

# 日韓歴史共同研究報告書

(第1分科会篇)

日韓歴史共同研究委員会



## はじめに

第2期日韓歴史共同研究委員会は、2005年6月20日の日韓首脳会談によって設立が合意され、その後の一連の準備過程を経て、2007年6月23日に発足した。第2期の委員会のなかで第1分科会は日韓両国における古代の日韓関係史の学説と解釈の現状と問題点を共同で調査・研究することを目的としている。

この第1分科会は、日韓双方3名ずつ計6名の委員で構成され、第1期では研究期間の問題から検討を及ぼせなかった時代を主たる対象とすることにした。その結果、考古学が対象とする時代から古代末の9世紀末にまで日韓関係史の対象を長く見るようになった。「古代日韓関係の形成と変遷」という大テーマを設定して、これを(1)3世紀以前、(2)4～6世紀、(3)7～9世紀に分けて共同研究することにした。

およそ2年半の間に、まず研究課題と分科会の運営方法を定めたのち、計17回の合同分科会を開催した。そのなかで日韓の各委員は、おおむね予定通りに各課題を検討し、その成果を報告しあい、討議を進めてきた。

研究期間の終了を控えた2009年8月には、各委員がそれぞれの課題をめぐる問題を提起して座談会を開いた。このほかに、合同分科会の開催地において、研究テーマに深く関わる史跡、遺跡、考古・文字資料について、現地の研究者の協力を得て共同調査と意見交換をおこなった。こうした共同研究と調査を通じた積極的な意見交換により、相互に日韓の学説の現状や問題点について認識と理解を深めることができた。

本報告書は、こうして推進した2年半の共同研究の成果として、各委員個人の調査・研究の成果としての論文と座談会記録、そして活動記録を取りまとめている。古代の日韓関係史の学説は、文献・考古研究者の日々の研鑽によって、緩やかではあるが進歩しており、この研究報告は両国における研究の現段階を整理したものとなっている。歴史と文化のみならず学術の各分野で学術の交流は進んでいる。そのなかで歴史分野の研究は国家や民族の意識から自由に進められることを望みたい。

本報告書が、古代の日韓交流の歴史に関心をもたれる多くの人々に活用されることにより、日韓両国における交流史への関心と研究がさらに進展し、歴史認識の相互理解が深まることとなれば幸いである。

最後に、この2年半の間、共同研究会の開催と遺跡と資料の調査に協力してくださった両国の諸機関ほか多くの方々に謝意を表したい。また、事務局として第1分科会のここまでの運営に献身的に努力してくださった日本側の財団法人日韓文化交流基金、そして韓国側の韓日歴史共同研究委員会事務局の方々に深く感謝申し上げる次第である。

2009年11月28日

日韓歴史共同研究委員会

第1分科会

日本側委員

濱田耕策

坂上康俊

森 公章

韓国側委員

盧 泰 敦

金 泰 植

趙 法 鍾

日韓歴史共同研究委員会 全体写真（2009年11月28日、ソウル）



第1分科会委員 全体写真（2009年11月28日、ソウル）



# 日韓歴史共同研究委員会

## 第1分科会委員

### 日本側委員

|      |                   |
|------|-------------------|
| 濱田耕策 | 九州大学大学院人文科学研究院 教授 |
| 坂上康俊 | 九州大学大学院人文科学研究院 教授 |
| 森 公章 | 東洋大学文学部 教授        |

### 韓国側委員

|       |               |
|-------|---------------|
| 盧 泰 敦 | ソウル大学校人文大学 教授 |
| 金 泰 植 | 弘益大学校師範大学 教授  |
| 趙 法 鍾 | 又石大学校師範大学 教授  |



# 目 次

はじめに

目 次

論 文

|              |                                 |     |
|--------------|---------------------------------|-----|
| 濱田耕策         | 古代日韓関係の成立<br>—地域間の交流から古代国家の関係へ— | 1   |
| 趙 法 鍾        | 古代韓日関係の成立<br>—弥生文化の主体問題についての検討— | 47  |
| 森 公 章・濱田耕策   | 古代王権の成長と日韓関係<br>—4～6世紀—         | 89  |
| 金 泰 植        | 古代王権の成長と韓日関係<br>—任那問題を含んで—      | 187 |
| 坂上康俊・森 公 章   | 古代東アジア国際秩序の再編と日韓関係<br>—7～9世紀—   | 301 |
| 盧 泰 敦        | 古代東アジア国際秩序の再編と韓日関係<br>—7～9世紀—   | 397 |
| 座談会記録        |                                 | 457 |
| 活動記録         |                                 | 499 |
| 共同研究を終えて（所感） |                                 | 507 |





## 論文

|            |                    |     |
|------------|--------------------|-----|
| 濱田耕策       | 古代日韓関係の成立          |     |
|            | —地域間の交流から古代国家の関係へ— | 1   |
| 趙 法 鍾      | 古代韓日関係の成立          |     |
|            | —弥生文化の主体問題についての検討— | 47  |
| 森 公 章・濱田耕策 | 古代王権の成長と日韓関係       |     |
|            | —4～6世紀—            | 89  |
| 金 泰 植      | 古代王権の成長と韓日関係       |     |
|            | —任那問題を含んで—         | 187 |
| 坂上康俊・森 公 章 | 古代東アジア国際秩序の再編と日韓関係 |     |
|            | —7～9世紀—            | 301 |
| 盧 泰 敦      | 古代東アジア国際秩序の再編と韓日関係 |     |
|            | —7～9世紀—            | 397 |



# 古代日韓関係の成立

—地域間の交流から古代国家の関係へ—

濱田耕策

はじめに

## 第1章 考古学の成果から見る「半島・海峡・列島」の地域間交流

- (1) 弥生時代と無文土器時代の年代論
- (2) 土器の交流
- (3) 金属器の交流
- (4) 住居の交流

## 第2章 文献・文字史料から見る古代日韓の地域間交流

### 第1節 BC1世紀～AD1世紀の日韓の地域間交流

- (1) 中国文献から見る日韓の地域間交流
- (2) 韓国文献から見る日韓の地域間交流

### 第2節 AD2～3世紀の日韓関係

- (1) 中国文献から見る日韓関係
- (2) 韓国文献から見る日韓関係

おわりに

(要旨)

報告者はこれまで文献研究を中心として、4世紀から9世紀までの範囲で、日韓の関係史を研究してきた。その関係史は、高句麗、百済と倭国、新羅と日本の外交交渉に視点をおいた関係史であった。そこでは王権の発動による両者の外交の展開とその根底にある自己認識の相対化を問題としていた。

しかし、ここでは、日韓関係史の対象の時代を大いに遡っている。それは律令法の体系を備えた古代国家が誕生する遙かに以前の朝鮮半島と日本列島という広地域の交流と関係であることをまず念頭に置いている。古代の日韓関係史と言え、ややもすれば、近代の国家間の関係の古代史版と誤解されかねない危惧があるからである。そうではなく、この時代の両地域の関係は「多地域間の交流」あるいは「多地域間の交渉」という視角から考察することが正当であろう。

本報告の基調には、半島と列島の地域間が地理的に極めて近距離であることの実感と確認がある。

両地域を隔てている海峡には島々が連鎖している。海峡に浮かぶこの島々がこの両地域を結んでいるのである。今日、乗船してこの海峡を渡ったり、航空機内から海峡を下に望むときには、まさにこのことを実感するのである。

そこで、第1章では、列島の主として西部地域の弥生時代とこれに並行する半島中南部地域の無文土器時代の土器と金属器(貨幣、青銅器、銅鏡、鉄器)と住居を中心に、両地域間の人の往来と定着の実態を日韓の代表的な遺跡調査と研究とによって紹介している。

第2章では、遺物と遺跡から実感される両地域間の交流を担う人々の往来の可能性とその背景を中国と韓国の文献を中心に、文献批判を踏まえて紹介している。

そこでは、BC1世紀からAD3世紀までを二つの節に分かっている。その分節はあくまで便宜的である。ただ、両地域間の交流と関係は長い前時代のそれを継続しながらも、交流をより盛んにして、かつ政治課題が次第に含まれて行くことの根底には、BC108年に半島の北部地域に漢帝国が4郡を配置して、このなかの楽浪郡は3世紀初にはその南部を分割して設置された帯方郡とともに4世紀初(313年と帯方郡は314年)まで存続したことがある。

この2郡が400余年間(帯方郡では約100年間)存続し、中国王朝の政治的かつ文化的な影響を両地域に与え、また両地域が主体的にそれを求めたことは半島と列島の両地域間の交流と古代国家形成過程での関係史を理解する時には軽視されてはならない。

この第2章で扱う時代では、日韓の両地域間の交流と関係を結び、かつそれを堅くする存在が中国王朝であり、またかの2郡であることは軽視できない。両地域の諸地域の勢力がこれと関係することがまた日韓の諸地域の勢力の交流と関係を深化させた側面も理解されて来よう。

(キーワード)

無文土器、弥生土器、海村、三国志、三国史記

## はじめに

日韓の歴史共同研究において期待される成果とは何か。歴史研究者は歴史を多様な史観から解釈しこれを公表するが、歴史認識を一つに絞り、他を排除することには反対するものであって、史実を科学的に発掘し、歴史的脈絡のなかにおいてこの史実を解釈することに最大の努力を行う。このことこそ歴史研究者の使命であり、また喜びと満足を得るものであって、延いては社会的貢献であると考えている。

歴史を考える視点は社会的諸条件の下に生きる現代人が知の営為として生成するものであるが、歴史を考える価値観の形成は近代から現代に至る国家と社会の歴史がこれを規定する側面のあることは否定できない。しかし、歴史研究者はそこから自由であることも心掛けている。

そこで、歴史研究者を取りまくさまざまな条件を超えて行なう国際的な歴史共同研究、しかも、地理的に隣接する相互間の関係史を共同して研究するということは、史実の発掘と検証作業の過程のなかで、多

様な価値観に立つ相互の観点を対照しつつ、相互間の関係史に直面するならば共同研究は成果を得られるものとする。そこには近代から現代に至る関係史から生まれた歴史認識が投影されては、ここに担当する古代の関係史の理解に歪みをもたらすであろうし、その経験も既に明らかにされている。

ところで、日韓の歴史、なかでも関係史は日韓の二国間の関係のみで進行した関係ばかりではないことは明らかである。各々の内的外的な諸条件の対応関係のなかで関係史は進行し、次代にまでその影響を濃く残した歴史である。このことを等閑視し、一国主体の史観に陥っては生命力のある共同研究の成果は得られないであろう。日韓関係史の研究は世界史的条件と日韓のそれぞれの内的条件との相互性という複眼的な検討のなかでこそ豊にその歴史を展望することができると考える。

さて、私が担当する「古代の日韓」という時空間における関係史の検討は、国民国家の枠組みから視点を定めることは必ずしも適切ではないことに思い至る。「日韓」という今日の国家名を並べる他には適切な時空間を表す言葉は見当たらないようであるが、「日韓」の語を便宜に使わざるを得ないところにもこの地域の歴史を見る視角の今日的な限界が現れていよう。「日本列島と朝鮮(韓)半島の地域」の定義にも国民国家の視点からは必ずしも自由ではなさそうである。「列島と半島」の「諸地域」の視角からこの時空間における交流と関係の歴史を構成することが試みられてもよく、私の担当する4世紀までの時代はまさにそれである。

何故ならば、「日韓関係史」とは日本国と韓国という相互に国民国家の他者からの視点に立って構成される歴史であるが、統一的な国家が成立する以前のこの「列島と半島」の広域では、この「日韓」の関係は未だ誕生していないと見なければならない。「日本国」と「韓国」などと二者に区分してこの広域の関係史を説明することは寧ろナンセンスであって、列島と半島には多くの「地域」とその歴史があるのであり、「日本国」と「韓国」は未だ誕生しておらず、それは氏族共同体を単位とし、かつ自然的条件に多く規定された複数の地域が構成する社会である。

しかも、この社会は必ずしも特定の地域に固定してはいない。長い時間のスパンでこれをみれば移動が盛んである。この移動はただ半島から列島へのベクトルは強いながらも、その前段階には、半島の北部、さらにはアジア大陸東部からの波状的な移動が半島諸地域の移動を惹起し、かつ促進することも忘れてはならない。

それ故に、この連鎖する移動は蓄積された各段階の文化を刺激し、文化の緩やかな発達を促進しよう。文化は固定的であるよりは、交流することで生命を持って成長することがこの広域の人間文化からも認められよう。

ところで、この悠久の古代の歴史のなかでも、隣接する近代国家のそれぞれの歴史からその関係史を見ようとする時、ややもすれば「歴史の純化」に陥る危険が潜んでいる。優劣と先後と強弱を競うが如き陥穽に落ち込む危険である。この陥穽は過去のものばかりでないことも明らかである。

列島では紀元前に遡る弥生時代から紀元後の古墳時代まで、半島では無文土器時代から三韓・三国時代と言う時代範囲では、両地域に氏族の移動と定着による氏族の集合から、数十から百近い初期の国家(『漢書』等に見る「国」の記録)への展開が見られる。この初期の国家がさらに連合或いは争いの後に統合を経て「大王」を戴き、その後、中国王朝との通交の蓄積のなかで、律令を体制化した古代国家に成長するが、この過程の歴史を国民国家の視点に立って「日韓の関係史」として理解することには躊躇

躊躇と疑問を覚えざるを得ない。

むしろ、「日韓関係史」の実際にあるのは「地域間」の交流の歴史である。日韓の古代国家が成立する過程のなかにこの「地域間の交流」を照射し、その意義を「古代国家の形成史」のなかに考察することこそ課題であることに気付かれるのである。

パトリック・J・ギアリ著『The Myth of Nations; The Medieval Origins Europe』の邦訳『ネイションという神話―ヨーロッパ諸国家の中世的起源―』（鈴木道也・小川知幸・長谷川伸之訳、白水社、2008年6月）のなかで、多数の例があげられて説かれるように、古代の言語や文化は極めて流動的であり、そこには不変の領域が確定しているわけではない。それ故に民族も均一ではない。また、国民国家に固有の先祖や領域が存在しないことも強調されている。

このことは私が担当する「古代日韓関係の成立」の時代を理解するにおいても十分に妥当するギアリの示唆である。「地域間の交流から古代国家の関係へ」と副題を付したのは以上の視角からである。

一方、西洋史家の故阿部謹也氏は『北の街にて―ある歴史家の原点―』（洋泉社、2006年8月初版、初版は1995年に講談社刊行）のなかで、「アカデミズムの中にいる研究者にはある構えがあり、その構えの背後には国家がはっきりと姿を現している。研究者としては個人なのであるが、その個人がアカデミズムの課題の中では国家と融合しているのである」と述懐まじりに歴史研究者のある姿勢を指摘している。国際的な共同研究、とりわけ隣接する相互間の関係史を研究対象とする場面では自覚したい阿部氏の指摘である。

以上の立場から、第1部では古代の律令国家の成立以前の半島地域と列島地域、さらにアジア大陸東部にわたる広地域の「歴史」を「神話と伝承」に昇華された「王権の神の物語」や「創作された歴史」或いは「歴史の発明」という現代が創作した古代史から離れて、この「地域」の文化遺産と文献批判から獲得される地域間の「交流」をこれまでの研究成果によって整理する基礎の作業を進める。

## 第1章 考古学の成果から見る「半島・海峡・列島」の地域間交流

### 【基本的な視点】

朝鮮半島と日本列島を跨ぐ広「地域間」における2～1万年前にまで遡る悠久な太古の時代には「日」「韓」という他者に二分した条件での相互認識は生まれていないと考える。すると、この時代の「日」「韓」の交流史とは果たして、今日的に考察する思考の枠組みのなかで整理することは可能であろうか。

交流とは少なくとも二者或いはそれ以上の帰属意識で結ばれた集団があつてこそ生ずる政治、経済、文化に表れた諸活動とその成果に向けられた理解である。ここに古代の「日」「韓」の関係を今日の歴史学の問題意識から考察する視野のなかでは、その対象は確たる時代では早くとも4世紀前半からの大和政権の成立以後の諸豪族の連合で運営される古代国家の一段階の時代であり、広域の土地と豪族に指導される人々の経済活動のうえに成立するある程度の統一的な統治制度を準備した、今日からみれば初期の国家以後である。

今少しく前述の視覚から「日」「韓」関係史の対象を遡っても、日本列島では邪馬台国をはじめとした多数の小国が諸利益の対立のなかで連合とともに統合への熾烈な存在をかけた時代、また朝鮮半島では邪馬台国と同じく『三国志』東夷伝に記録された3世紀半ば以降の三韓時代の諸小国家以降からであろうと、ここでは理解する。

この時代に至るまで、朝鮮半島では北部地域では中国の戦国時代の東北部に燕国に接する「朝鮮」の勢力があり(朝鮮史上では「古朝鮮」と時代区分されるが、これまでその頂点の箕子や衛満の出身が語られるが、広い「古朝鮮」の社会と政治の構造が解明されているとは言えず、考古学の知見からは統一的な「古朝鮮」の国家構造は表れておらず、そこに見ることができるのは各地域の社会、文化の構造である。)、やがてBC108年に前漢の武帝の遠征を受けてこの「古朝鮮」の支配体制(この頃では部族長を媒介とした緩やかで、或いは強権的な支配構造の面が強い)が崩壊して、その故地に楽浪郡、真蕃郡、臨屯郡、さらに翌BC107には玄菟郡と言う計4つの郡とその管下に10数の県が設置されたが、この四郡を通して前漢から西晋までに中国の中央集権的統治のもとで、その政治的かつ文化的な影響を受けることになる。

「古朝鮮」と四郡に接して、半島の北部では高句麗族の統合が国家の支配体制を備え、南部地域では馬韓と辰韓と弁韓と大きく分類される三韓のなかで、多数の小国家が地政学的条件から郡県の政治規制と文化を受けつつ、統合への緊張のなかにあった時代に古代「日」「韓」関係の歴史学的考察は向けられよう。

このように考える筆者は、その時代に先行する悠久の時代に半島と列島地域と言う広域には、人々の往来はその回数の多寡は計測不能であるが、また、海流の制約を克服する航海術の発達に規制されながらも双方向の往来が試みられ、また継続したことは両地域の遺跡と遺物の研究から知られている。その往来は此方からみれば渡来であり、彼方から見れば“渡航”であるが、そのことは今日的視角から「日」「韓」などと二者に分かった上での関係の歴史として理解しようとする姿勢は正当ではなかろう。「日」「韓」の古代国家の交流関係が誕生する揺籃期であり、地域間の交流なのであり、アジア大陸から俯瞰すれば「日」「韓」の地域を超えた広地域内の交流とも見ることができよう。

そこで、私の視角から、日本の歴史学の時代区分である弥生時代、韓国では無文土器時代から「日」「韓」両地域の交流を遺跡と遺物に向けられた考古学の成果を紹介することとする。

この時代に先行する旧石器時代の文化は半島地域では東北部の咸鏡北道雄基郡の屈浦里遺跡から西南部の忠清南道公州市の石壮里遺跡など100を越える遺跡が知られており、列島地域では群馬県の岩宿遺跡の発掘以来、各地の遺跡から旧石器時代は確認されている。地質学では新生代第四紀更新世に相当し、その下限は、一万余年以前と言われるが、この時代では半島と列島の間は陸続きか、そうでなければ、海峡は極めて狭いことでもあり、「交流」と言う固定した地域間の人の往来であるよりは寧ろ「移動」という人間の基本的な生態であろう。

つづく新石器時代は土器を指標として半島地域では櫛目文土器時代、列島地域では縄文時代に相当する。その上限はヴェルム氷期の終わる12000年前の頃、下限はBC1000年頃の間で区分される。半島地域では西北の黄海北道鳳山郡の智塔里遺跡から東南の慶尚南道釜山広域市影島区の東三洞遺跡などの多数の遺跡が知られ、また、列島地域では千葉市の加曽利貝塚など各地にこの時代の文化が

確認されている。

この悠久の時代には半島地域で作製された結合式釣針が福岡平野地域から出土しており、一方、列島西部地域の佐賀県有田町の腰岳から採取される黒曜石が半島地域に渡っていたことが知られ、また半島地域の孔列文土器(土器の口縁に孔を土器の内から、或いは外から穿たれ、廻らされている)が列島西部地域に渡っている相互の文化往来のことが知られる。(片岡宏二2006)

ここまでの時代とその文化は前述したように今日的な問題意識の視点から「日」「韓」と言う彼我の両者に分かった関係史の研究視角に立って考察するならばその文化を担った人々の実相を見誤るであろう。巨視的にみて、原初的にも共通の文化をもっており、前述した古代国家の誕生を準備する広域の基層社会とその原初の文化が長い時間をかけて形成される時代と理解したい。

こう考える筆者は、近代以降の国民国家の重要な指標の一つである領土の視角から、また、近代以来の「日本と韓国」との諸関係、なかでも「日韓併合」の歴史から生まれた政治、文化の交渉史の視点を無意識のうちにこの悠久の時代までにも遡及させ、この宏遠な時代を理解するならば、その考察の結果はかなり乱暴な歴史像となろう。考古学の分野から生み出されたこの時代の文化を無意識のなかで今日的に国民や国境の意識から理解することがあるならば、そのことは歴史の実相からは遊離した今日的な作られた歴史像に陥るであろうことを自戒しなければならないであろう。

#### (1) 弥生時代と無文土器時代の年代論

そこで、文献を中心としてこれを解釈する歴史学の成果と地下に埋もれた人間の社会生活の段階的発達の証である埋蔵文化財に向けられた個別と総合の考察によって分析する考古学の成果との応用の考察が可能な時代、即ち、半島地域では無文土器時代、列島地域では弥生時代に相当するおよそ紀元前10世紀頃からのこの両「地域」間の人の交流を埋蔵文化財と文献の考察から獲得される成果を整理しよう。

ところが、ここで「紀元前10世紀頃」と記したが、別表【表 I 参照】に見るように、列島地域の時代区分である弥生時代の開始時期については、2002年以来の国立歴史民俗博物館・歴博学術創成研究グループが行った炭素14年代測定法による成果では、従来の弥生時代の開始についての年代観が500年ほど遡ってこの「紀元前10世紀頃」と結論づけた仮説が提起されている。(国立歴史民俗博物館2007)

この別表を作成した藤尾慎一郎氏とともに研究グループを運営した春成秀爾氏は「弥生早期の始まりが前10世紀後半、前期が前9～8世紀、中期が前4世紀に始まるとする炭素14年代は、考古学的に点検しても成り立つ」と説明する(春成2006、86頁)。

春成氏はより具体的には「北部九州の縄文晩期黒川〔濱田の註:鹿児島県日置郡吹上町永吉砂走黒川〕式古段階は前1300～1000年頃、黒川式新段階は前1000～950年頃、弥生早期の山の寺〔同註:長崎県南島原市深江町〕式・夜臼〔同註:福岡県糟屋郡新宮町ゆうす〕Ⅰ式は前950年頃、夜臼Ⅱa式は前840年、弥生前期の板付〔同註:福岡市博多区〕Ⅰ式は前780年がそれぞれの上限である」こと、これに対応して半島地域の炭素年代のおおよそは「無文土器早期の湊沙里〔濱田の註:京畿道河南市〕式は前13～12世紀、前期の可楽洞〔同註:ソウル特別市松坡区〕式は前12～11世紀、欣岩里〔同註:京畿道驪州郡占東面〕式は前11～10世紀、中期の休岩里〔同註:忠清南道瑞山市海美面〕式は前10～9世紀、松



菊里〔同註：忠清南道扶餘郡草村面〕式は前8～7世紀である」と説き、「炭素年代でも、黒川式－可楽洞式・欣岩里式、山の寺式・夜白Ⅰ式－休岩里式、板付Ⅰ式－松菊里式は、ほぼ併行関係にある」と説いて、両地域間の土器文化の併行関係を説明している（春成2007、21頁）。

この新しい弥生年代の年代観は現下に検討盛んな課題である。その測定材料を甕に付着した炭化物であることに対して、人骨や鹿骨による測定結果からこの仮説を批判・検証する成果も提出されており（田中良之・溝口孝司・岩永省三・Tom Hjhman2004。岩永2005、2005～2009）、今日では考古学の研究姿勢への問い掛けとともに関係の学界では盛んに再検証と仮説の強化が進められており、また社会の関心をも集めている。

そこで、文献とこれを解釈する歴史学の成果と埋蔵文化財の歴史学的研究との対照が可能な時代、即ち、半島地域では『韓国考古学辞典』（韓国文化財研究所、2001年12月）によれば無文土器時代（青銅器時代）、列島地域ではこの時代に相当する縄文時代晩期から弥生時代の開始期に相当するおよそ紀元前10世紀頃からこの両「地域」間の交流を文化遺産と文献批判から読み取られた考察の成果から整理しよう。

この学知の構築と言う意欲から多いに刺激的なこの時代の半島地域と列島地域の文化交流の確認は遺跡から出土する土器、金属器のみならず、遺跡そのものの住居址、墳墓の形態等の考古資料がどのように併行するかと言う関係の構成に波及する。そのことは両地域間を往来し、また移住してやがて混合かつ融合した人々が古代国家の段階的発展毎の日韓関係の前史を構成した歴史の諸側面の理解にも及んで来よう。

## （2） 土器の交流

### 【列島地域出土の無文土器】

半島地域における青銅器の使用はその後の鉄器の使用とも重なるが、この時代の指標となる土器文化の形態は無文土器であることから、今日では広く無文土器時代とも名づけられる。それまでの櫛目文に代表される土器の幾何学的な紋様はほとんど消滅して、平底と無文を特徴とする。粗く製作された壺、甕、鉢等の土器、丹塗かつ研磨の土器、後には黒色かつ研磨の土器を特色とする。

武末純一氏の整理によれば（武末純一2002）、無文土器は南北約1,150km（島嶼部を含む）、東西約360kmの半島では地域と時代によって様々に変化する。早期（刻目の突帯文土器を主体とする湊沙里式土器）、前期（口縁に粘土帯を廻らし、その下端に刻目をいれる可楽洞式がこの期の先行型）、孔列を施した孔列土器の欣岩里式に区分される）、中期（休岩里式、松菊里式）、後期（水石里〔京畿道湊金市〕式、勒島〔慶尚道泗川市〕式）に時期区分されるなかで【表Ⅱ参照】、武末は九州北部地域と交流する朝鮮半島南部の土器については甕を基準として前期は欣岩里式（口縁の直下に小さな孔〔あな〕をめぐる孔列文甕）、中期の松菊里式（外反する口縁の甕）、後期の前半は水石里式（口縁の断面が円形、かつ粘土紐貼付の二重口縁土器）とその後半の勒島式（口縁部に断面が三角形の粘土帯を貼り付ける粘土帯土器）とする大別を提示される。

そこで、武末氏は列島西部地域との併行関係を考察して、無文土器早期は黒川式（鹿児島県日置郡吹上町永吉砂走黒川洞穴出土土器）よりも早く、「前期は黒川式～刻目突帯文期（縄文晩期～弥生早

期)、中期が刻目突帯文期～板付(福岡市博多区)Ⅰ式期(弥生早期～前期初)、後期は板付Ⅱ式期～須玖(福岡県春日市)Ⅰ式期(弥生前期中ごろ～中期前半)にほぼ相当する」との結果を導出し、半島と列島両地域の文化の時代軸が対応する関係を提示されている。(武末純一2002、113～114頁)

さて、無文土器時代における列島西部地域と半島南部地域との交流を土器の面から解釈するには、片岡宏二氏の精力的な整理(片岡1999)が有益である。片岡氏は中国地方の島根県、広島県から鹿児島県までの列島西部地域において、「孔列土器」(前期の無文土器)を出土する遺跡を島根県松江市のタテチョウ遺跡から鹿児島県曾於郡志布志町の飛渡遺跡までの74ヶ所に発見かつ整理されている。(片岡1999、57～63頁)

そのなかで、「弥生時代前期末には朝鮮系無文土器の大量出土」をもたらす現象を認めて、その背景には渡来人の列島地域への移住があり、その契機は「箕子朝鮮が衛満朝鮮によって滅ぼされ、その一族が戦乱の地を逃れて南下したことを契機にその南下先でもさらに移住が促され、その波が日本にたどり着いたとする意見が強くなっている」ことを紹介する(片岡1999、51～52頁)。衛満朝鮮の開始はBC194年とされるが、前述したように近年に提起されている弥生時代の開始時代が500年余も遡るとすれば、箕子朝鮮と衛満朝鮮の交替はBC2世紀初と考えられるから、列島西部地域での「朝鮮系無文土器の大量出土」の原因説は再検討を求められることとなろう。

半島南部地域の文化要素が列島西部地域に伝播する要因を種々に考察することは今後の課題として求められるが、半島と列島の両地域を包括する新しい考古学的編年と実年代との対応関係を設定するには、さらなる検討が継続的に求められる。

また、片岡氏は日本出土の松菊里型土器(口縁部が緩やかに外に向けて反る平底の土器)に類似する土器とその系統の土器は岐阜県可児市の北裏遺跡から四国地域から福岡県小郡市の津古土取遺跡までの19遺跡について、「朝鮮半島における中期無文土器である松菊里型土器がそのまま日本へもたらされたもの、あるいは渡来人が日本国内で作ったもの、さらには松菊里型土器の制作技術・器形の模倣など何らかの影響を受けたものである」と分類しており(75頁)、人々の移動と定着とその地における技術交流を確認している。

さらに、武末純一氏は無文土器時代後期前半の水石里式土器が列島の九州、中国、四国地域にもっとも多く発見され、佐賀県小城市三日月町の土生遺跡では壺、甕、高坏の弥生土器とも融合した事例を指摘し(武末1991、14頁)、片岡氏は後藤直氏が先に進めた研究を継承して、「後期前半」の朝鮮系無文土器を曲がり田遺跡(福岡県糸島郡二丈町)や福岡市博多区の諸岡遺跡、板付遺跡、また福岡県小郡市の横隈山遺跡、佐賀県小城市三日月町の土生遺跡のほか熊本以北から山口県までの23遺跡に確認し、かつ長崎県壱岐市の原の辻遺跡ほか、福岡、山口県にも9遺跡を確認している。(片岡宏二1999、95頁)この文化を支える人の住居については後述しよう。

また、武末氏は無文土器時代後半の靍島遺跡では「列島の弥生中期初頭～前半の城ノ越(福岡県中間市城ノ越〔じょうのこし〕貝塚)式土器や須玖(福岡県春日市須玖)Ⅰ式土器、あるいはその面影を残す土器がかなり出土している」ことから、そこに弥生土器が靍島へ搬入され「弥生土器と無文土器が渾然一体となったような土器」のあることを指摘している(武末1991、14頁)。

そこで、土器の交流を担う人の交流の実相を考察することになる。後藤直氏は「遺跡の外部から無文

土器人によってあるいは弥生人の手を経て持ち込まれたとみるべきである」(後藤直2006)、そして「諸岡遺跡の無文土器が弥生社会と一定の隔たりをもって存在するのに対し、土生遺跡では弥生集落のまっただ中に多くの無文土器と擬無文土器が存在している」(後藤、91頁)ことから「無文土器の担い手たちは弥生社会の中に入り、そこに生活の場をもち、弥生土器に近く変形した擬無文土器を作るに至ったと考えられ」、「北部九州出土の朝鮮系無文土器は、朝鮮南部の無文土器社会と弥生社会の交渉を担って往来した人びとが残したものであり、朝鮮南部で出土する弥生土器も同様であろう」とまとめる(92頁)が、彼らの来住の事情と目的、そして、彼らが弥生社会に生活を始めた事情は不明であると言う。(後藤、92頁)

この二つの特徴について解明をさらに発展させたのが片岡宏二氏の研究(片岡1999)である。「渡来人の集団が生活したと考えられる遺跡」の最初の発掘は1974年に調査された諸岡遺跡(福岡市博多区)であり、水石里式の無文土器の甕や住居址を確認されたことに認められるが、諸岡遺跡と土生遺跡の無文土器の出土状況の差を捉えて、両地区における渡来人の居住形態を次ぎのように整理する。

まず、遺跡における無文土器の出土の割合では弥生土器が多数なのであり、渡来人集落のみで完結する広い集落ではなく、「渡来人集落」とは「渡来人が居住する集落という理解にとどまり」、「伝統的な朝鮮半島の生活様式を保持して」おり、「弥生社会の中では特殊な存在であった」と限定している。

片岡氏の分析と整理に依れば、朝鮮系無文土器とこれが「弥生土器の影響を受けて変容した擬朝鮮系無文土器」を出土する遺跡では、玄界灘沿岸部に点在する遺跡では、擬朝鮮系無文土器は出土せず、朝鮮系無文土器も数個程度である反面、北部九州内陸部に集中する遺跡では朝鮮系無文土器と擬朝鮮系無文土器が多量かつ甕、壺、高坏など各器種を出土することから、前者では「小規模な交易や偶然の漂着によってもたらされた」のであり、後者では「何らかの理由で渡来して弥生社会の中に住み着いた渡来人の集団」と評価している。前後者の例は表Ⅲであるが、後者の代表的な諸岡遺跡のタイプは「渡来人集団は既存の弥生集落の一角に移住し、しかも限定された時間内に生活した後、再びいずこへか移動することが知られる」が、土生遺跡のタイプは諸岡遺跡タイプと同じく、「既存の弥生集落があつて、それに依存する形で渡来人が入ってきている」が、「渡来人居住期間は長時間で、他地に移動することなく、弥生人に同化する最後までその地に定着した」と区分している。(片岡1999、103～113頁)

### 【半島地域出土の弥生土器】

それでは、半島南部地域と列島西部地域との交流を証明する遺物として半島南部地域からでは出土した弥生土器がある。その早い事例は1934年に金海(金海市会峴洞)貝塚から出土した甕棺が注目された。近年では、1980年に慶尚南道泗川市の勒島遺跡から甕棺などの弥生土器が発掘されたことから(申1980)、弥生前期から中期に相当する無文土器時代の後期に相当する時代のこの海域の相互交流に一段と強い関心が集まっている。

片岡宏二氏は次に述べるように慶尚南道の南部地域の12遺跡から出土した弥生土器を整理する。①金海市池内洞遺跡からは西北九州の弥生土器に相似する土器が出土、②釜山市温泉洞遺跡からは「熊本県を中心とする中九州地方の特徴的な土器」が採集され、「半島南部社会が、中九州まで交渉領域を拡大していた」ことが知られる。③固城東外洞遺跡は「北部九州との関係」が注目されている。(片岡

1999)

1985年以来、釜山大学校博物館が調査した④勒島遺跡では、住居址11例、竪穴遺跡3例を検出する。(申1980)又、遺跡出土の土器について、安在皓・徐鈴男両氏(釜山大学校博物館1989)は勒島遺跡出土の土器を「弥生時代前期初頭城ノ越式期」と「弥生時代中期初頭、城ノ越式土器の遅い段階」と「須玖Ⅰ式土器段階」の3段階に弥生土器との並行を理解されたことを片岡氏は紹介する(片岡1999、132頁)。

⑤釜山市福泉洞菜城遺跡では多数の弥生土器が出土し、これを調査した河仁秀氏(河1990)は出土土器が北部九州の弥生土器と形式や整面方法などに同一の特徴を持ち、無文土器人が弥生土器の影響を受けて作った無文土器が出土しない点を総合して、「菜城遺跡の弥生土器は無文土器人たちが弥生土器の影響を受け、自分で作成したとするよりも、当時菜城遺跡に居住した弥生人たちが、直接製作したとみるのが良いと思われる」と踏み込んで、列島地域からの渡航人の存在を見ている。

申敬澈氏と河仁秀氏は、菜城遺跡では「中期初頭城ノ越式土器から中期前半須玖Ⅰ式にかけての土器」が同時期の出土土器中では94%も占めると言う特異性を示しており、勒島遺跡ではその比率が8%であることから、「勒島遺跡の弥生土器は搬入品と考え、菜城遺跡の弥生土器は交易あるいは対外交渉のために居住した弥生人たちの製作によるもの」であり、前者では長期間の列島地域との交渉が、後者では弥生人の短期の居住と弥生土器の製作があったと述べている。前述した列島西部地域での無文土器に見られた渡来人の居住と対照的な人の交流の動態を示している。

そこで、片岡氏は勒島遺跡や固城東外洞貝塚では「遺跡を営む主体者が航海民的な性格である」ことを想像しており、その長期的な接触の点から「北部九州と接触を持った航海民としての漁民の性格を示す」とも指摘する(片岡1999、130～148)。一方、菜城遺跡や金海貝塚や池内洞遺跡では弥生土器が生活道具や埋葬のための甕棺、祭祀土器など多種であることから「この地域に於ける日韓交渉の基本的なあり方として、直接的な渡来者の存在を裏付けるものである」と言う。

さらに、金海池内洞遺跡出土の祭祀用丹塗り磨研土器は壱岐・対馬・糸島地方に分布するものであり、伊都国による玄界灘を往来する海上交易が指摘されている。『三国志』魏書の倭人伝の記録にある「倭人」の住む「其の北岸は狗邪韓国」という海峡圏の相互交流が盛んとなる前夜の土器に現れた交流である。

### 【武末氏の“海村”説】

ここに至って、武末純一氏は「漁労だけでなく海上交易活動も主な生業とする集落を“海村”」と定義した。半島南部と九州西北部地域の間の人々の相互移動、即ち、相互の渡海があり、またその後に定着した事例もあろうが、或いは海峡を渡海航行して物資の相互交換を担う人々が居住する地域の生活相の個性を抽出している。('茶戸里遺跡と日本'国立中央博物館『茶戸里遺蹟發掘成果와 課題』2008年11月、293頁)

そこで、武末氏は半島南部地域における“海村”の要素を見せる昌原市の茶戸里遺跡の出土品から半島地域の原三国時代に対応する列島の弥生中期後半から弥生後期にわたる半島と列島の海峡域を渡る交流を紹介する。

武末氏によれば、海上交易の活動を主たる生業とする海村の典型例は九州西北部地域では福岡県

志摩町の御床松原(みとこまつばら)遺跡である。また、対馬や壱岐市の原の辻(はらのつじ)遺跡と同市のカラカミ遺跡であり、半島南部地域では泗川市靑島遺跡である。原の辻遺跡では渡来人等の往来する船着き場が発見されている。

御床松原遺跡や靑島遺跡では“アワビオコシ”等の漁労具が多く、農耕社会であることを象徴する石包丁の農具が少ないことに「海村」の生活相がよく表れている。両地域内に限定すればかつて故岡崎敬氏が九州西北部の海浜地域に発見した「海人」の集落である。

この「海村」の「海人」が半島南部地域九州西北部と交流した生活相を伝える遺物が前述の土器であり、次に紹介する両地域の全くの外からもたらされた中国の銅銭等である。

### 【漢代の貨幣の出土】

“海村”の性格をよく表す遺物は半島と列島に共通して出土するこの地域外の文物である中国漢代の遺物であるが、そのなか貨幣は年代幅が絞れることから遺跡の実年代の総合的な判定に有効となる。

まず、半島地域では、李榮勲氏(李1991)と金京七氏の整理によれば(金2007)、BC2～1世紀から紀元前後では昌原市の茶戸里遺跡では五銖銭(前漢武帝の元狩4年[BC119]に直径1寸[2.6cm]重さ五銖[3.25g]の円形方孔銭)が3点、昌原市の城山貝塚では同1点、靑島では同1点と半兩銭(秦の半兩銭は12銖[8g]、漢代の半兩銭は高后[BC186]の半兩は八銖[5.3g]、武帝の半兩銭はBC120の2.7g、半兩と陽鑄した円形方孔銭)4点、永川市古鏡面の龍田里では五銖銭3点が出土すると整理されている。

一方、列島地域では、高倉洋彰氏(高倉1991)や岡部裕俊・比佐陽一郎・片多雅樹氏が2004年8月の段階で進めた整理(岡部ほか2004)によれば、御床松原遺跡では貨泉3点、半兩銭1点が、新町遺跡(福岡県糸島郡志摩町)では貨泉1点、半兩銭1点、近隣の前原市上籬子遺跡と同市の三坂七尾遺跡ではともに貨泉1点、さらに、壱岐市の原の辻遺跡では貨泉10点、対馬市のシゲノダン遺跡(豊玉町佐保)では貨泉1点、さらに、鳥取市青谷町の青谷上寺地(あおやかみじち)遺跡では貨泉4点である。また、御床松原遺跡に近い福岡市西区の元岡遺跡では五銖銭1点、貨泉8点が出土している(武末2002、297頁)。

また、小田富士雄氏によって江戸時代に山口県宇部市沖ノ山から半兩銭20点、五銖銭96点、破片19片に出土したことが確認されている(小田1992)。また、北九州小倉南区守垣遺跡からは五銖銭1点が出土している。この多量に銅銭が出土した例は韓国にも同じく見られる。

半島地域における漢代貨幣の出土事例では、紀元後の1～3世紀では全羅南道海南の郡谷里貝塚(1世紀中盤)から貨泉(新の王莽の円形方孔銭で、“貨泉”の2文字を陽鑄。AD14年に初めて鑄造、1寸[2.25cm]、重さは5銖[3.19g]、後漢の光武帝の建武16年[AD40年]に前漢の五銖銭が復活したが、貨泉は私鑄された)、また、慶尚南道の麗水市の巨文島からは五銖銭が980点、慶尚南道金海市の会峴洞貝塚では貨泉1点、慶尚北道の慶山市の林堂洞遺跡では五銖銭3点、済州島の山地港では五銖銭4、貨泉11、大泉五十(新の王莽代の円形方孔銭で、大泉五十と陽鑄。AD7年から14年まで鑄造)が2点、貨布(新の王莽がAD14年に初めて鑄造、20年に再鑄。方肩方足の形で上部に円形の孔、長さは5.8cm、幅は2.4cm、重さ12g)1点、済州島の北済州郡の終達里貝塚(島の東北部)からは貨泉1点、済州島の西北部の錦城里の住居址遺跡からは貨泉2点である。

3世紀末に編纂された『三国志』巻30の「魏書」韓伝には済州島の習俗を記録して「乗船往来、市買韓

中」とあり、『後漢書』卷85の韓でも「乗船往来、貨市韓中」とあって、済州島の“海村”の人々が渡海して半島南部地域の「韓」に往来していた生活相が確認される。『三国志』卷30の倭人伝においても「対馬国……無良田、食海物自活、乗船南北市糴」「一大(支)国……差有田地、耕田猶不足食、亦南北市糴」との記録があり、九州西北部地域の対馬国と一支国の住民がともに半島地域に渡って穀物を買入れその不足を補っているのである。そこには故岡崎敬氏が描いた北部九州海域の“海人”の海上往来の生活相があり、この“海人”の生活相は半島南部の多島海にも描かれるのであり、その基盤は武末氏が描いた“海村”である。武末氏はこれをまとめて「弥生時代中期には韓半島南部の海村と西日本(とくに北部九州)の海村のあいだには、相互に往来する海村独自の世界が構築された」とみている。

王莽の治世の頃「民私以五銖錢市買」(民、私に五銖錢を以て市買す)(『漢書』卷24下・食貨下)との記録があり、前漢の武帝の元狩五年(BC118年)に鑄造された五銖錢が社会に流通する様子を伝えている。

この五銖錢のほか漢の銅錢が半島南部と九州西部の“海村”から出土することは、両地域の往来と経済交流を第一次として、またその内地部に連なる二次的な交流を説明している。

### (3) 金属器の交流

青銅器の製造は西アジアでは早くB.C3000頃に始まり、東アジアの中国ではB.C2000年代初には製造が始まるとされる。(田中琢・佐原真『日本考古学事典』三省堂、2003年2月)。銅と錫と鉛を加えた青銅器が武器や祭器としての能力とその形態と装飾と重量などが表現する荘厳性から生まれる価値が威信を表徴するこの青銅器の文化が極東の半島と列島の地域に伝播した「海域圏」の交流の歴史を整理しよう。

ところで、金貞培氏はデンマークのC・Jトムセン(Christian Jurgensen Thomsen)が『北方古文物入門(Ledetraadtil Nordisk Old kyndiighed)』(コペンハーゲン、1836年)のなかで説いた石器時代、青銅器時代、鉄器時代の三区分法を批判して、社会経済的な側面の特徴から時期区分すべきことを指摘していた(金1)が、この三つの道具が社会経済を進め部族の社会から国家の社会へと進展させたことは認められてよい。

また、西谷正氏は半島地域の歴史の区分論を整理し、なかでも土器の特色を重視して「旧石器時代／櫛目文土器時代／無文土器時代／原三国時代／三国時代」との区分を提示されていた(西谷1982)。

そこで、青銅器の交流、そのはじめは半島地域から列島地域に伝播するが、やがて列島地域から半島地域へ渡ることにもなる。

### 【青銅器・銅鏡の往来・交換】

岩永省三氏の整理(岩永1991)によれば、「朝鮮半島から列島へ本格的に青銅器がもたらされ始めたのは、弥生時代前期末から中期初頭にかけてであり」、その器種は「細形銅剣・細形銅矛・細形銅戈・多鈕細文鏡・銅鉞」であるとされる。そこで、列島地域では半島地域の青銅器製品と区別しにくい細形の銅剣・銅矛が製造されるが、その理由を「それらを製作したのが、おそらくは朝鮮半島から渡来した鑄造工

人であること」「製作を依頼したのが弥生人社会であったとしても、当初は鑄造工人の製品をそのまま受け入れざるをえず、弥生人の好みを強制できなかったこと、などが考えられ」と考察している(117頁)。

しかし、中細形銅剣等の列島独自の青銅器が出現する背景について、岩永氏は弥生時代「前期末から中期初頭にかけて無文土器文化人集団がある程度的人数で渡来したことはまちがいないだろうが」、「彼らはおそらくは後続の渡来者が跡絶えたかないしは激減したために、周囲の弥生人集団とすみやかに同化していった」が、その技術を継承した弥生人達も半島地域の武器の青銅器の新情報は乏しく、「列島人の意向が強く反映されうる環境ができてきた」と説明している。

一方、列島地域から半島地域に渡った青銅器にも各種の利器と青銅鏡があるが、小田富士雄氏と武末純一氏が整理された通覧(小田・武末1991)によれば、半島地域から出土した列島地域製の青銅利器ははやく1917年に鳥居龍蔵によって①「(伝)慶尚南道金海発見の中広銅矛」が知られた。さらに釜山市の東亜大学校博物館が所蔵する②「(伝)慶尚南道金海市明法洞出土の広形銅矛」、③「慶尚南道固城(東外洞)貝塚出土の広形銅矛」、④「慶尚南道金海郡酒村面良洞里出土の変形細形銅剣・異形中細形銅矛」、⑤「慶尚北道大邱市晩村洞出土の中広形銅戈」、⑥「(伝)江原道発見の中広形銅戈」が列挙される。ただ、両氏は「青銅武器にあつては中細形式については北部九州産と決定するには問題が残るものの、中広形・広形についてはもはや韓国で製作されなくなっている、北部九州産とするのに異論ないであろう」とまとめるように、④の「変形細形銅剣」は対馬市の佐保シゲノダン遺跡のほか対馬市上県町白岳遺跡、福岡県三潞町塚崎遺跡、佐賀県吉野ヶ里遺跡からも出土しており、「北部九州産青銅利器の韓国における分布は、慶尚南道金海市付近と慶尚北道大邱市付近に集約される傾向がうかがえる」と整理される。また、岩永氏(岩永1991)はこれらに加えて、「慶尚北道九政里および竹東里出土の細形銅戈は、福岡県須玖岡本13号甕棺や福岡県水城出土の細形銅戈と同型式である」例を紹介する。

【銅鏡】では、前漢の日光鏡を模した小銅鏡(韓鏡)が慶尚北道永川郡琴湖邑魚隠洞遺跡と大邱広域市西区坪里洞遺跡から出土しており、前者からは韓鏡12面(渦文鏡11面、八乳放射線文鏡1面)が、後者では韓鏡5面(渦文鏡4面、放射線文鏡1面)と四乳仿龍文鏡1面が漢鏡とともに出土している。(小田・1982)

この原三国時代の小銅鏡は初期では縁が5cmの細いものから7cm超のものへと変化するが、魚隠洞遺跡の4面の渦文鏡との同範鏡が佐賀県三養基郡上峰町の二塚山46号甕棺墓から出土している。

この弥生「後期初期には北部九州にもたらされ」た韓鏡は「やがて韓鏡をモデルとした北部九州での弥生時代小型仿製鏡(倭鏡)の製作を開始させているのである。」(高倉1991)が、一方、半島地域に出土する倭鏡では、①釜山大学校蔵の「(伝)慶尚南道咸安郡伽倻面沙内里鏡」、②「済州島済州市健入洞鏡(山地港鏡)」と③韓国国立慶州博物館蔵の菊隠李養璿蒐集文化財資料の4面(1面は「伝」慶尚南道金海郡酒村面良洞里、3面は出土地未詳)の6面と整理されている。この中では、③の出土地未詳の3面は北部九州の佐賀県礫石鏡や同県白石鏡、また、福岡県本庄鏡、山鹿1号土墳墓鏡、同県亀ノ甲鏡、鹿児島県外川江鏡等にも面径の7～10cmなど背文の各要素の構成が同様であることから、①と③の5面は「銅質からみても日本産の小型仿製鏡として良」く、「韓国出土の小型仿製鏡(倭鏡)はいずれも……(中略)……九州の弥生時代後期中頃から後半にかけて製作されたものである」とまとめられており、「韓半島の南海岸地方に分布しているようである。」(小田・武末1991、159頁)と整理される。

上野祥史氏は韓半島南部の3世紀から7世紀にかけての遺跡から出土する鏡は21件を整理されたが、遺跡年代4世紀の慶尚南道金海郡酒村面良洞里441号墳出土鏡の方格T字鏡は「倭における鏡の配布主体である畿内勢力からの直接流入と、その配布をうけた倭の勢力を介した二次的な流入が想定され」、その前者では「倭における鏡の論理・価値体系をともなった流入と、その論理・価値体系から切り離された流入」の合わせて三つの可能性を指摘する(上野2004、414頁)。この三つ可能性のなかで半島南部地域に流入した倭鏡はさらに、慶南・昌原市三原洞18号甕棺墓出土の内行花文倭鏡、慶北・慶州市皇南里出土の振紋鏡があげられており、この3鏡がいずれも4世紀、4世紀後半の製作の鏡と遺跡とされるが、半島南部地域と列島の倭との地域間交流の証である。

### 【半島地域の鉄・鉄器の生産と流通】

朝鮮半島における鉄器の起源について、村上恭通氏(村上2008)は、その最古は「平安北道(渭原郡)龍淵洞積石塚出土品であり、戦国時代後期の燕国産鉄器そのものであり、中国では「鏹」(かく)と呼ばれる農具(鉄斧)の刃先とされるものである(151頁)と言う。その年代はおよそ紀元前3世紀とされている(李南珪2001)。『史記』卷69・貨殖列伝に「夫燕……北隣烏桓夫余、東綰(ワン)／すべる。むすぶ。つなく。)穢貉朝鮮真番之利」とあり、燕と「朝鮮」との経済交流の盛んであったことが文献からも知られる。

また、半島地域の中西部の地域では忠清南道扶餘郡合松里、全羅北道長水郡南陽里、忠清南道唐津郡素素里では「鏹」と鏹がセットで副葬されており、「鏹」は双合範であり、燕の製鉄技術と半島地域に在来の青銅器の鑄造技術の複合によると言う半島地域における生産技術の変容の跡を指摘している(村上2008、152頁)。その年代は「前4世紀後半頃が上限となろう」と春成氏は村上論を整理して(春成2008、160頁)、鉄文化の始まりの上限をあげうる見解を示している。

そこで、半島南部における鉄の文化事情を考古学が提供する情報から観察しよう。

隣接する中国戦国の燕から流入した鑄造鉄器とその技術は半島地域にその変容の跡が確認される。東潮氏によれば、半島の鉄器の初見の例は「北部地域では、咸鏡北道会寧郡五洞、咸鏡北道茂山郡虎谷洞など、紀元前5～4世紀で、戦国時代(燕)に併行する時期である。南部地域では、南陽里(全羅北道長水)・合松里(忠清南道扶餘)で、紀元前3～2世紀にさかのぼる」(東1999、16頁)と言う。

李南珪氏は半島地域の初期(鉄器の使用開始から三国時代直前まで)鉄文化の時間差と地域差の点において「①清川江以北地域②豆満江流域③大同江・載寧江流域④漢江流域⑤洛東江流域⑥その他の地域」の6地域に区分して整理された。(李南珪1991)

また、東潮氏(東1999)は「東北アジア諸地域の鉄」の事情を出土遺物とともにを整理され、半島北部の「楽浪郡、玄菟郡と遼東郡」、「夫餘」、「弁韓」、「辰韓」、「馬韓」の5地域に鉄器の文化の多様性を分類している。このことは半島地域と一口に言っても、西北部、東北部、東南部、南西部とでは鉄の文化は多様であり、また各地域も細分されることの確認である。

この半島地域の地域的かつ多様な鉄文化のなかで、半島と列島の地域における鉄の文化交流に大きく関係する楽浪地域の鉄器について、東氏は「漢系統」と「非漢系統」に大きく分類する。この鉄の文化は「三韓・倭の鉄器と不可分の関係にある」こと、即ち、楽浪地域の鉄器の生産とその南部への普及は双



方向の面があることを指摘している。例えば、東氏は平安南道龍岡郡葛峴里甲墳や咸鏡南道金野郡の所羅里土城出土の「板状鉄斧」は「弁辰地域から供給された“鉄”であろう」と説明する(23頁)。かの『三国志』弁辰伝「国出鉄、韓、濊、倭皆従取之」の記録に附合する事例と説かれる。

そこで、楽浪郡から南部の弁韓地域に伝わった文物には銅鏡、貨銭(前述)、漆器、鉄鼎、銅鍔(金海大成洞古墳29、47号墳)、鉄鋌などが知られているが(東1999「無文土器・原三国時代の鉄器出土地地名表」441頁)、近年では慶尚南道の茶戸里(昌原市東邑)遺跡の文化が楽浪文化とのつながりをよく説明している。(国立中央博物館2008)

前漢の鏡や五銖銭や筆の出土はこの半島南部地域、武末氏の提案に言う海村と楽浪郡との通交、さらに北部九州産の銅矛の出土は倭の地域との交流を想起させる。(李健茂1992、井上主税2008)

東氏が整理している弁韓、辰韓、馬韓地域に相当する鉄鋌を埋葬する遺跡は、慶尚北道に42古墳(高霊郡池山洞古墳群ほか)、慶尚南道では61古墳(釜山広域市福泉洞古墳群ほか)、全羅南北道では9古墳(霊光郡禾坪里下花B号墳ほか)、忠清南北道では5古墳(中原郡樓岩里1号墳ほか)を数え、膨大な量の鉄鋌を出土している(東「鉄鋌出土地地名表」453頁)。

茶戸里の鉄が表象する社会について、村上恭通氏(村上1998)は、茶戸里遺跡の墳墓群はBC1世紀後半からAD2世紀前半までの遺跡であるが、「茶戸里墳墓群の時代には細形銅剣がわずかにこのころのみでそのほとんどが鉄に転換した様子が見て取れ」(村上1998、27～28頁)「大量の鉄器がこの時期から副葬されることと併せて考えると、鉄器の所有が社会的ステイタスを示すという威信財としてすでに成立していた」のであり、まさに弁韓・辰韓の鉄が先進地帯の楽浪には供給されるが、南部では威信財の段階である。

鉄を所有することが社会的ステイタスを表現する段階は「鉄は国家を造る」段階の初期である。鉄の普及が進み首長の小国家の統合が進む段階は3～4世紀の交代期あたりにその契機が見られる。

村上恭通氏が313年に楽浪郡、翌314年に帶方郡が高句麗の攻撃によってその統治機構が崩壊すると、弁・辰韓がこの2郡に鉄を供給することはなくなり、そのことは弁・辰韓における鉄と鉄器の生産が独自に発達することを促進したと、整理されている(村上1998、28頁)。その具体例は金海市良銅里古墳群や金海市大成洞古墳群の出土品のなかの武具や馬具に新たな形態の出現が見られることである。

### 【列島の鉄・鉄器の生産と流通】

それでは、日本列島における鉄器の使用と生産はどのように始まり、普及したのであろうか。潮見浩氏の整理を紹介しよう。

まず、日本における「鉄器の使用は、弥生時代から」であることは早くは1937年に調査された奈良県磯城郡田原本町の唐古遺跡から出土した「鹿角製刀子の柄のなかに、鉄錆」が認められたからである。これにより「鉄器は弥生時代の前期から存在したもの」と推測され、その「鉄器の普及はかなり後になる」が「青銅器よりも古い時期から存在し、弥生文化の成立とともにみられること」に注目されたが(潮見1979、1982)、列島地域の最古の鉄器は福岡県糸島郡二丈町石崎の曲がり田遺跡出土の鉄片から縄文時代の終末までさかのぼるとされる。(潮見1986)

また、1955年に調査された熊本県玉名郡天水町の齊藤山貝塚から出土した鉄器(刃部付近の断片で

あり、中国の戦国から前漢の手斧に通ずる)が「弥生時代初頭」の鉄器に追加されている。また、同類の鉄器が同県鹿本郡植木町の轟遺跡から出土しており、これらは鉄斧と推定されている。

潮見氏はこれらの列島における鉄器の最初期の事情を判断して、「わが国に朝鮮南部から鉄の素材がもたらされ、それに依存してわが国の鉄器が開始されたということは、現状では困難のようにみえる」(潮見1979、58頁)と言う。

初期に属する鉄器の製法が鍛造によるのか、鑄造によるのかについては見解が分かれる問題であるが、楽浪郡の設置を契機に半島地域では鍛造の鉄器が普及する(東1999、118頁)。このほかにも、弥生時代前期の鉄器では鹿児島県日置郡金峰町の高橋貝塚から鉄片2、山口県下関市の綾羅木郷遺跡の鉄刀子1、鉄鉈(やりがんな)1、広島市の中山貝塚の鉄片2、兵庫県明石市の吉田貝塚の鉄片4、大阪府堺市の四ッ池遺跡の鉄刀子1など加工具と切削用に使用された工具の鉄器が出土している。

さらに、弥生時代の鉄器の出土では長崎県壱岐市のふたつの遺跡からの出土例が注目される。長崎県壱岐市芦辺の原ノ辻遺跡では弥生中期の層では石器と鉄器が、後期の層では鉄器のみが出土しており、「弥生時代の生産用具が、石製のものから鉄製のものへ転換する様相」が知られている。原ノ辻遺跡や壱岐市勝本のカラカミ(唐神)遺跡では刀子、手斧、鉈(やりがんな)などの工具類、鋤先・鍬先・鎌などの農具類、鍬(やじり)、銚(もり)、釣り針などの狩猟、漁労具などに鉄器が使用されており、弥生後期から鉄器が普及していることを知らせている。

そこで、列島西部に鉄器の普及が確認される背景に素材の鉄の生産が開始されていたのか、これらは外部からの移入であるのか、についての検討課題が生まれることになる。

壱岐市の両遺跡から出土した5～20cm程の棒状と板状の鉄を捉えて、岡崎敬氏はこれを鉄器の素材と判断して、かの『魏志』韓伝の「韓と濊と倭」が弁辰の鉄を求める記事から朝鮮南部に由来するとも理解された(岡崎1957)。また、潮見浩氏は福岡県飯塚市立岩10、28、34、35、39号墳等では前漢鏡とともに鉄製武器が出土し、福岡県前原市鍵溝遺跡、佐賀県唐津市桜馬場遺跡、佐賀県神埼郡東背振村の三津永田遺跡では後漢鏡とともに鉄製武器が出土する。前漢鏡の渡来事情は漢による四郡の設置が促進した九州地域の族長と中国との交渉があったことが考えられる。『漢書』卷28下・地理志・燕地条「楽浪海中有倭人、分為百餘國、以歲時來獻見云」)

橋口達也氏(橋口1970)によれば、中国における鉄製武器の普及は前漢後半からであり、列島西部地域で前漢鏡とともに鉄製武器が出現するのは「紀元前1世紀後半から紀元後1世紀前半のころ」であり、「初期の鉄製武器は、中国製である可能性が大きい」と言う。

では「鉄の生産」は鉄器生産の開始時期と鉄器普及の時期を目安としてその背後に鉄生産の開始を推定すれば、鉄器の生産は九州では前期末か、中期の前半、九州以東では中期の後半。そして鉄器の普及は中期と後期の交差時期であることから、「鉄の生産は前期の末もしくは中期の前半に、まず九州で開始され、それ以東の地域では中期の後半で、全国的に広がるのは後期以降」(潮見1979、58頁)と言えると、潮見はまとめる。

宣石悦氏は鉄の交易では対馬国と一支国、即ち対馬と壱岐が半島と列島地域間の「南北に市糴」(『三国志』魏書・東夷伝・倭人条)する中継的役割を評価する。おそらく海産物と板状鉄斧や鉄鉈を交換し、また列島地域には後者と米や真珠やまた木材などとの交換が行われたことを推測する。(宣2004、

140頁)

### 【列島西部地域の鉄の事情】

『日本書紀』巻9の気長足姫尊(神功皇后)摂政52年秋9月丁卯朔丙子条に「久氏等從千熊長彦詣之。則献七枝刀一口、七子鏡一面及種種重宝。仍啓曰、臣国以西有水、源出自谷那鉄山、其邈七日行之不及。当飲是水、便取是山鉄、以永奉聖朝」とあるが、これは372年に相当するが、このように、漢江の上流かと推定される谷那鉄山(江原道の鉄原か、黄海道の谷山郡か)から採掘した鉄を倭国に送るとする伝承がある。ここで言う七枝刀は奈良県天理市の石上神宮に所蔵される「七支刀」と見られて間違いないが、その裏面の銘文は百済人による表現であるが、そこに“先世」「以来」「未」だ「有」らずの「此」の「刀」は「百済」の「王世子」が「倭王」の「為」に「造」った鉄刀である。百済が倭に鉄製品を送った具体的な事例である。

東氏の「古代東アジアにおける鉄の生産と流通」(東1999)では、三世紀の後半の半島と列島の政治社会を記録する『三国志』魏書の韓伝に「国出鉄、韓濊倭皆從取之。諸市買皆用鉄。如中国用鉄。又以供給二郡」とあり、また『後漢書』巻85東夷・韓伝にも「国出鉄。濊倭馬韓並從市之。凡諸貿易皆以鉄為貨」とあり、『三国志』魏書の倭人伝には「対馬国……乗船南北市糴」「一大国……亦南北市糴」と、また、同韓伝には済州島の社会を「乗船往来市買中韓」と海峡を往来する経済活動を記録することに注目する。

東氏の整理によれば「弥生・古墳時代をつうじて、鑄造鉄器は朝鮮半島からの舶載品とみられ、それぞれの類例が朝鮮半島に存在する」ことは容易に理解できる。東氏はかの熊本の齊藤山遺跡の鉄斧は慈江道渭原龍淵洞出土の鉄斧に類するとも指摘する。(東1999)

ただ、弥生・古墳時代遺跡から出土した鉄滓(てつし／かす)の分析によれば、現状では列島地域での製鉄の開始は、5世紀中頃と考えられ(関2008)、また「韓国に500年ほど遅れて」「古墳時代後期の6世紀の半ばには、西日本の一部に製鉄炉が現れている」とも説かれる。(穴澤2004)それ以前は、「魏志弁辰伝」の記述のとおり、半島地域から鉄素材が持ち込まれて製品化されていたと考えられている。【表Ⅲ参照】

### (4) 住居の交流

弥生時代では半島地域と列島地域の間で相互に渡来と渡航する人々、また渡来・渡航地に定着するひとびとのその数量的な比較をすることは不可能であるが、常識的には半島地域から列島地域に渡来定着する人々の数はその逆の数を大きく上回ると考えられる。

そのことは住居跡や古墳に確認される。韓国では1980年代以来の経済成長によって、各地で住宅建築と道路の建設が進んだことから、範囲の広い住居跡を含む集落遺跡の発掘調査が進んでいる。(中村2001)

住居跡の代表例は『東アジア考古学辞典』(西谷正編2007、東京堂出版)等によれば以下の遺跡である。

①東川洞遺跡(大邱広域市北区)は1992、1993年に慶北大学校によって調査、三国時代の住居跡。

- ②大坪里遺跡(慶尚南道晋州市大坪面)1997年に慶南大学校博物館が調査、自然堤防の頂上部に  
竪穴住居跡12が発掘された。
- ③湊沙洞(京畿道河南市)では崇実大学校等の発掘調査により、竪穴住居跡38、貯蔵穴34基等が発  
見されている。
- ④泉田里(江原道春川市新北面)。長川里(全羅南道靈岩郡西湖面)は1984年から1986年の木浦大  
学博物館による調査によって、竪穴住居跡11が発見された。
- ⑤黙谷里遺跡(慶尚南道山淸郡山淸邑)
- ⑥大坪里玉房遺跡(慶尚南道晋州市大坪面)では自然堤防を利用して、竪穴住居跡、1地区では二  
重の環壕(幅2m、深さ1m)が調査されている。木柵、60余の住居跡、2地区では30余の住居跡、3地  
区では10余の竪穴住居跡、4地区では1～2重の環壕、60余の住居跡(竪4mほど、幅3m、深さは20  
～80cm)、5地区500余の住居跡は休岩里式を主とする。6地区は耕作地であり、7地区は2重の環壕  
と20余の住居跡、8地区は住居跡、9地区では10余の住居跡が発掘された。
- ⑦梨琴洞(慶尚南道泗川市)では住居跡22基と支石墓、石棺墓、石蓋土壙墓が発掘され、松菊里型  
住居跡と松菊里型甕棺が確認されている。
- ⑧検丹里遺跡(慶尚南道蔚山広域市蔚州区熊村面)は本格的な青銅器時代の遺跡、独立した山の  
稜線の中央部ある海拔206.4mの高地から西に伸びる低い丘陵に位置する。1988年に釜山大学校  
博物館が調査した。楕円形の298mの環壕が一つ、断面はV、U字形、深さ1.5m、広さは2mほど、内  
部に竪穴住居跡42基、掘立柱建物1基、外部に50基の竪穴住居跡、支石墓3基などが発掘された。  
遺跡は長径118m、短径70m、内部の面積は6000㎡となる。(『韓国考古学事典』国立文化財研究  
所、2001年12月)
- ⑨川上里遺跡(慶尚南道蔚山広域市蔚州郡凡西面)1996年に東亜大学校博物館が調査。竪穴住居  
跡。
- ⑩松菊里遺跡(忠淸南道扶余郡草村面)は低い丘陵地に所在する無文土器時代(青銅器時代)の大  
規模な集落遺跡であり、1974年以来1997年まで順次に国立中央・扶余博物館の調査によって、遺  
跡面積は30ha～61haと広大な範囲に竪穴住居址が42軒確認されている。袋状の竪穴式貯蔵穴か  
らは炭化したジャポニカ米も出土している。総延長が470mの木柵列と環壕、箱式石棺墓、小型甕棺  
墓を持ち、遼寧式銅剣、磨製石剣、無文土器、土器窯跡など無文土器時代の文化を伝えている。  
木柵の柱は直径20～60m、柱の間隔は1.8mである。無文土器は口縁部が外反する松菊里土器。丹  
塗土器も出土している。
- ⑪麻田里(忠淸南道論山市練武邑)では無文土器時代の住居跡4基が発掘された。
- ⑫無去洞玉峴遺跡(慶尚南道蔚山広域市南区)、1998～1999慶南大学校博物館、密陽大学校博物  
館が調査。海拔35mの丘陵地とその下の平地に住居址と水田跡、住居址は長方形(8.0～9.0×  
5.0mを最大)と方形(5.0m以内)が主流、柱穴は長方形住居では3～5個が2～3列に配置される。方  
形では2つが2列を主とする。2穴の1列や柱穴のないものもある。孔列文や短斜線の無文土器、磨製  
石剣、石鏃、半月形石刀、紡錘車などが出土。水田跡竪穴住居跡が54余、発掘されている。(国立  
文化財研究所『韓国考古学事典』2001)

⑬勒島遺跡(慶尚南道泗川市)1985～1986に釜山大学校博物館の調査により、青銅器時代後期から鉄器時代(BC2世紀中葉～BC1世紀前半)の遺跡であり、貝塚、住居址11、須玖Ⅰ式の弥生土器、墳墓など、46ha(『韓国考古学事典』)を発掘している。(沈奉謹・金宰賢2001)

これらのなかで交流の視角から注目されるのは、松菊里遺跡とその土器である。松菊里式土器は、青銅器時代の中期を代表する形式であって、胴の部分は卵のように膨らみ、口縁部が外反する。20～40cmの規模が多く、高さは10cm程から80cmにもなるものもある。BC6～5世紀頃に現れた土器とまとめられる。(国立文化財研究所2001『韓国考古学事典』)

さらに、その松菊里型住居とは、竪穴の中央部に楕円形の窪みとともに2個の柱穴があることが特徴である。初期には扶余の松菊里、瑞山の休岩里、霊岩の長川里を中心とする半島西南部に分布するが、東南内陸部の黄江、南江の一带、大邱、慶州、蔚州、梁山などから半島中西部では安城川流域、忠清、全羅一带の広くに発掘されている。(端野2008)さらに、済州島、日本の九州地方にも有溝茎式琵琶型銅剣の分布と重なって確認される。内部中央の楕円形の窪み中に柱穴があるものは休岩里型住居址、窪みの外部に柱穴が配置されたものを検丹里型住居址とに分類されるが、楕円形の窪みの周りに柱穴がないものもある。さらに楕円形の窪みの外郭に4個の補助的柱穴が配置された大型住居址もある。この窪みは初期では石器を製造するための空間であったと考えられるが、後には貯蔵用など多様化すると理解されている。(『韓国考古学事典』)

さて、列島地域のなかで半島地域からの渡航や渡来はまず北部九州がその着船地となり、またそのやや内陸部に進む。後藤直氏は福岡市博多区所在の諸岡遺跡の調査をまとめ、そこに後期無文土器時代前半の朝鮮系無文土器が多量に発掘されており、弥生社会に一時的に渡来し、弥生社会とは一定の隔たりを保ち、やがて半島に帰還した人々を見出している。(後藤直1979)

さらに、片岡宏二氏は列島西部地域出土の松菊里型土器を整理して、半島地域から列島地域へ持ち込まれたもの、また渡来人が列島地域で製作したもの、さらに列島地域でこれを模倣したものが今日出土していることを整理して、「日本出土の松菊里型土器およびその関連土器出土」の遺跡を奈良県から長崎県までに19遺跡を確認し、また列島西部地域の各地に無文土器を確認している。(片岡1999)。

そこで、片岡氏は列島西部地域から出土した朝鮮系無文土器とそれが弥生土器と融合した擬朝鮮系無文土器を整理して、渡来人が居住する集落を確認し、かつその形態を分類している。

まず、片岡氏は朝鮮系無文土器と擬朝鮮系無文土器を出土する集落遺跡は玄界灘沿岸部に点在するタイプ(島嶼分散タイプ)と北部九州の内陸部に集中するタイプ(内陸集中タイプ)に区分する。前者には擬朝鮮系無文土器は出土せず、朝鮮系無文土器の出土も数個程度であることは、小規模な交易や偶然の漂着による遺跡と見ている。これには船着場の遺跡が発見された長崎県壱岐市の原ノ辻遺跡や福岡県の曲がり田遺跡、同県の御床松原遺跡等があり、これを島嶼タイプと命名し、後者では朝鮮系無文土器と擬朝鮮系無文土器が多量に、かつ甕、壺、高坏など各種が出土することから、弥生社会に住み着いた渡来人を発見し、これを福岡市博多区の遺跡に因んで「諸岡タイプ」、また佐賀県小城市土生(はぶ)遺跡に因んで「土生タイプ」とに分類している。【表Ⅳ参照】

「諸岡タイプ」とは「弥生時代前期末の幅の中で営まれ、その段階で朝鮮系無文土器との共伴を終えている。しかし、多くの遺跡では集落じたいが、前期末前後の時期まで先行・継続して営まれることから、

渡来集団は既存の弥生集落の一角に移住し、しかも限定された時間内に生活した後、再びいずこへか移動することが知られる」と後藤直氏の見解を継承し、朝鮮系無文土器は一部に集中して出土することから、「渡来人生活域は弥生集落の一部を占めているに過ぎない」と整理される。(片岡宏二1999)

一方の「土生タイプ」は弥生時代前期末から出現するが、主体は中期初頭から前半にかけての遺跡である。土生遺跡では、擬朝鮮系無文土器はまんべんなく出土しており、「土生タイプの渡来人居住期間は長時間で、他地に移動することなく、弥生人に同化する最後までその地に定着し」、集団として弥生集落内の一定の区域を占め、それ独自に完結に近い集落構成を作っており、やがて弥生人に同化したと理解される。(片岡1993、1999、108頁)

さて、近年注目される渡航のことは、慶尚南道泗川市勒島(釜山大学校博物館1989、沈・金2001)や釜山市東萊区萊城遺跡ほか半島南部地域から弥生土器系土器が出土することである(河1990、申・河1991)。勒島から出土した弥生系土器は列島地域産と分析されており(申・河1991)

列島地域から半島地域に渡った文物には青銅器(中広銅矛)の6点と青銅鏡6面が確認されており(小田・武末1991)、両地域間の相互の往来が創り出した文化交流にも注目される。

## <参考文献>

東潮1999『古代東アジアの鉄と倭』溪水社

穴澤義功2004「日本古代の鉄生産」『国立歴史民俗博物館研究報告』第110集

穴沢味光1993「遺物からみた交流と交易―日本から出ていったもの―」『古墳時代の研究』13、雄山閣出版

井上主税2008「茶戸里遺跡にみられる倭と関連する考古資料について」『茶戸里遺蹟発掘成果와 題』国立中央博物館

岩永省三1991「日本における青銅武器の渡来と生産の開始」小田富士雄・韓炳三編『日韓交渉の考古学―弥生時代篇―』六興出版

岩永省三2005～2009「考古学―弥生時代の実年代―」1～6『九州大学総合研究博物館ニュース』NO.5～12

岩永省三2005「弥生時代開始年代再考」『九州大学総合研究博物館研究報告』NO.3

上野祥史2004「韓半島南部出土鏡について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第110集

岡崎敬1957「日本における初期鉄製品の問題」『考古学雑誌』42巻1号

岡崎敬1982「日本および韓国における貨泉・貨布および五銖錢について」『森貞次郎博士古稀記念古文化論集』上巻

岡部裕俊・比佐陽一郎・片多雅樹2004「三坂七尾遺跡出土貨泉について」

小田富士雄1982「日・韓地域出土の同範小銅鏡」『古文化談叢』第9集

小田富士雄1992「日韓の出土五銖錢・第2報」『古文化談叢』第28集

小田富士雄・武末純一1991「日本から渡った青銅器」小田富士雄・韓炳三編『日韓交渉の考古学―弥生時代篇―』六興出版

- 河仁秀1990「無文土器時代」釜山市立博物館『東萊福泉洞萊城遺跡』
- 片岡宏二1991「日本出土の無文土器系土器」小田富士雄・韓炳三編『日韓交渉の考古学—弥生時代篇—』六興出版
- 片岡宏二1993「朝鮮系無文土器の弥生土器化とその社会」『MUSEUM』No.503
- 片岡宏二1999「渡来人の拡散と足跡」同『弥生時代渡来人と土器・青銅器』雄山閣出版
- 片岡宏二1999『弥生時代渡来人と土器・青銅器』雄山閣出版
- 片岡宏二2006『弥生時代渡来人から倭人社会へ』雄山閣出版「第1章渡来文化と渡来人」
- 韓国国立中央博物館1978～1991『松菊里』Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（Ⅴは公州博物館1993年。Ⅵは扶餘博物館2000年に発行）
- 金京七2007「南韓地域 室塘漢代 金属貨幣와 그 性格」『湖南考古學報』第27号
- 全玉年1996「韓国考古学の時期区分と年代観」第40回埋蔵文化財研究集会『考古学と実年代』埋蔵文化財研究会
- 金貞培1979「韓国考古학에서의 時代区分問題」『韓國學報』第14輯
- 慶星大学校博物館2000『金海大成洞古墳群Ⅰ』（日本語版は2001年、六一書房）
- 国立慶州博物館1987『菊隱 李養璿蒐集文化財』
- 国立慶州博物館2007『国立慶州博物館鏡鑑』
- 国立中央博物館2008「茶戸里遺跡と日本」『茶戸里遺蹟發掘成果と課題』、293頁
- 国立中央博物館2008『갈대밭 속의 나라 다호리—그 밭굴과 기록—』
- 国立歴史民俗博物館2007『弥生時代はいつから！？—年代研究の最前線—』
- 後藤直1979「朝鮮系無文土器」『三上次男先生頌寿記念東洋史・考古学論集』（同『朝鮮半島初期農耕社会の研究』〔同成社、2006年〕に所収）
- 後藤直2006『朝鮮半島初期農耕社会の研究』同成社
- 潮見浩1979「倭の鉄」上田正昭ほか『ゼミナール日本古代史』上光文社
- 潮見浩1982『東アジアの初期鉄器文化』吉川弘文館
- 潮見浩1986「鉄・鉄器の生産」岩波講座『日本考古学』3「生産と流通」
- 申敬澈1980「熊川文化期紀元前上限說의 再考」『釜大史學』第4輯（後藤直訳は『古文化談叢』第8集〔1981年4月〕に所収）
- 申敬澈・河仁秀1991「後期無文土器と弥生土器系土器」小田富士雄・韓炳三編『日韓交渉の考古学—弥生時代篇—』六興出版
- 沈奉謹・金宰賢「勒島遺跡の意義」田中良之編『弥生時代における九州・韓半島交流史の研究』2001年、九州大学大学院比較社会文化研究院）
- 関清2008「東アジアにおける日本列島の鉄生産」王維坤・宇野隆夫『古代東アジア交流の総合的研究』国際日本文化研究センター
- 宣石悦2004「加耶の鉄と倭の南北市糴」『国立歴史民俗博物館研究報告』第110集
- 高尾浩司2001「青谷上寺地遺跡と妻木晩田遺跡—絢爛豪華な鉄器文化—」鉄器文化研究会・鳥取県教育委員会編『日本海（東海）がつなぐ鉄の文化』

- 高倉洋彰1990『日本金属器出現期の研究』「第1章韓国原三国時代の銅鏡」
- 高倉洋彰1991「日本の大陸系青銅器」小田富士雄・韓炳三編『日韓交渉の考古学—弥生時代篇—』六興出版
- 高倉洋彰1995『金印国家群の時代—東アジア世界と弥生社会—』青木書店
- 武末純一1991『土器からみた日韓交渉』学生社
- 武末純一2002「弥生文化と朝鮮半島の初期農耕文化」佐原真編『古代を考える稲・金属・戦争—弥生—』吉川弘文館
- 田中良之・溝口孝司・岩永省三・Tom Hjhman2004「弥生人骨を用いたAMS年代測(予察)」『日・韓交流の考古学』九州考古学会・嶺南考古学会
- 中村慎一編2001『東アジアの囲壁・環濠集落』平成12年度科研特定研究(A1)『日本人および日本文化の起源に関する学際的研究』
- 西谷正1982「朝鮮考古学の時代区分について」『考古論集—小林行雄博士古稀記念論文集刊行委員会—』平凡社
- 西谷正2009『魏志倭人伝の考古学』学生社
- 西本豊弘編2006『弥生時代の新年代』新弥生時代のはじまり第1巻、雄山閣
- 西本豊弘編2007『縄文時代から弥生時代へ』新弥生時代のはじまり第2巻、雄山閣出版
- 橋口達也1970「中国(戦国～漢代)における鉄器—とくに鉄製武器を中心として—」(『たたら研究』第17号
- 端野晋平2008「松菊里型住居の伝播とその背景」九州大学考古学研究室50周年記念論文集『九州と東アジアの考古学』
- 春成秀爾1990『弥生時代の始まり』東京大学出版会
- 春成秀爾2006「弥生時代の年代問題」西本豊弘編『弥生時代の新年代』雄山閣出版
- 春成秀爾2007「大陸文化と弥生時代の実年代」廣瀬和雄編『弥生時代はどう変わるか』学生社、21頁
- 春成秀爾2008「解題」春成秀爾・西本豊弘編著『東アジア青銅器の系譜』新弥生時代のはじまり第3巻、雄山閣出版
- 春成秀爾・西本豊弘編2008『東アジア青銅器の系譜』(新弥生時代のはじまり第3巻、雄山閣出版
- 福泉博物館2009『神의 거울 銅鏡』
- 釜山大学校博物館1989『勒島住居址』
- 宮本一夫編2005『弥生時代成立期における渡来人問題の考古学的研究』九州大学大学院人文科学研究院考古学研究室
- 宮本一夫編2008『壱岐カラカミ遺跡Ⅰ—カラカミ遺跡東亜考古学会第2地点の発掘調査—』九州大学大学院人文科学研究院考古学研究室
- 宮本一夫編2009年『壱岐カラカミ遺跡Ⅱ—カラカミ遺跡東亜考古学会第1地点の発掘調査—』九州大学大学院人文科学研究院考古学研究室
- 村上恭通1998『倭人と鉄の考古学』青木書店
- 村上恭通2008「東アジアにおける鉄器の起源」春成秀爾・西本豊弘編著『東アジア青銅器の系譜』新弥



生時代のはじまり第3巻、雄山閣出版

森岡秀人2003「貨幣」『東アジアと日本の考古学—交流と交易—』Ⅲ、同成社

森浩一1983「稲と鉄の渡来をめぐって—民俗文化の伝統を再評価する—日本民俗文化大系第3巻

吉井秀夫2002「朝鮮の墳墓と日本の古墳文化」鈴木靖民編『倭国と東アジア』日本の時代史2、吉川弘文館

李健茂1992「茶戸里出土의 筆에 대하여」『考古学誌』第4輯、韓国考古美術研究所『福岡考古』第21号

李南珪1982「南韓 初期 鉄器文化의 一考察」『韓国考古学報』13

李南珪1991「韓国の初期鉄器と鉄生産」小田富士雄・韓炳三編『日韓交渉の考古学—弥生時代篇—』六興出版

李南珪2001「韓半島鉄器文化の歴史—統一新羅時代以前—」鉄器文化研究会鳥取県教育委員会編『日本海(東海)がつなぐ鉄の文化』

李榮勲1991「韓半島南部の中国系青銅器」小田富士雄・韓炳三編『日韓交渉の考古学—弥生時代篇—』六興出版

〔表Ⅰ〕炭素14年代の較正年代にもとづく無文土器・弥生時代の実年代  
(藤尾慎一郎2008)

| 暦年代  | 中国             | 韓半島南部   |                             | 九州北部 |      | 従来の年代観 | 暦年代  |      |
|------|----------------|---------|-----------------------------|------|------|--------|------|------|
| 2500 | 龍山             | 櫛目文土器時代 | 後期                          | 縄文時代 | 後期   | 中期     | 2500 |      |
| 2000 |                |         | 水佳里Ⅲ式                       |      | 北久根式 | 縄文時代   | 2000 |      |
| 1750 |                |         |                             |      |      |        |      |      |
| 1520 | 夏              | 無文土器時代  | 晩期                          | 弥生時代 | 晩期   | 弥生時代   | 1500 |      |
| 1500 | 商              |         | *漢沙里式                       |      |      |        | 晩期   | 弥生時代 |
| 1027 |                |         | *突帯文土器<br>可楽里式土器<br>*欣岩里式土器 |      |      |        |      |      |
| 770  | 西周             |         | 中期                          |      | 前期   | 晩期     |      |      |
| 春秋   | *休岩里式<br>*松菊里式 |         | 前期                          |      |      |        | 晩期   |      |
|      | 500            |         |                             |      |      |        |      | 水石里式 |
|      | 403(453)       | 後期      |                             | 前期   | 晩期   |        |      |      |
| 戦国   | 秦              | 前期      | 晩期                          |      |      |        |      |      |
| 221  |                |         |                             |      |      | 前期     | 晩期   |      |
| 202  |                |         |                             | 前期   | 晩期   |        |      |      |
| 前漢   | 前期             | 晩期      |                             |      |      |        |      |      |
| 8    |                |         | 前期                          |      |      | 晩期     |      |      |
| 25   |                |         |                             | 前期   | 晩期   |        |      |      |
| 後漢   | 前期             | 晩期      |                             |      |      |        |      |      |
| 250  |                |         | 前期                          |      |      | 晩期     |      |      |

※は年代を計測した土器型式

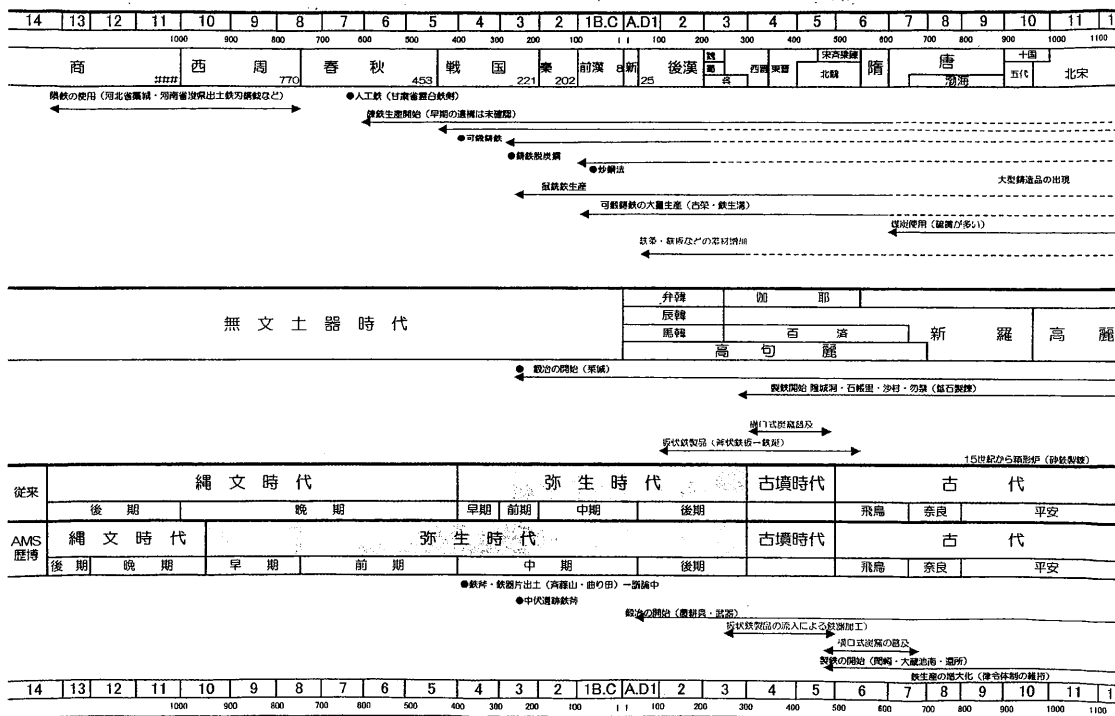
炭素14年代の較正年代にもとづく無文土器・弥生時代の実年代  
(武末純一・李昌熙の併行関係と炭素14年代をもとに作成, 2008.2.5)

前回の図に比べると勒島式の下限を高三瀧式の途中までと併行させている。破線はAMSの結果をもとに推定。破線が太ければ試料数も多く、精度が高いことを示す。

550      400                  200                  100      B.C.      A.D.      100      150      250

|          |      |      |      |      |      |    |    |      |             |      |      |                        |      |     |
|----------|------|------|------|------|------|----|----|------|-------------|------|------|------------------------|------|-----|
| 縄文土器     |      | 弥生土器 |      |      |      |    |    |      |             |      |      | 古式土師器                  |      |     |
| 晩期       |      | 早期   |      | 前期   |      |    | 中期 |      |             | 後期   |      |                        | 宮の前式 |     |
| 広田式      | 黒川式  | 山ノ寺式 | 夜臼式  | 板付Ⅰ式 | 板付Ⅱ式 |    |    | 城ノ越式 | 須玖Ⅰ式        | 須玖Ⅱ式 | 高三瀨式 | 下大隈式                   |      | 西新式 |
|          |      |      |      |      | a    | b  | c  |      |             |      |      |                        |      |     |
| 近畿編年     |      | 先Ⅰ期  |      | Ⅰ期   |      |    | Ⅱ期 | Ⅲ期   | Ⅳ期          | Ⅴ期   |      | 庄内式期                   |      |     |
| (突帯文)    | 漢沙里式 | 可楽里式 | 先松菊里 | 松菊里式 | 水石里式 |    |    | 勒島式  | 古<br>中<br>新 |      |      | 古式新羅<br>加耶土器<br>古式百濟土器 |      |     |
|          | 早期   | 前期   | 中期   |      | 後期   |    |    |      | 前期          |      | 後期   |                        | 三国土器 |     |
| 無文土器     |      |      |      |      |      |    |    | 三韓土器 |             |      |      |                        |      |     |
| 1期       |      |      |      | 2期   |      | 3期 |    |      | 4期          |      | 5期   |                        |      |     |
| 朝鮮の青銅器文化 |      |      |      |      |      |    |    |      |             |      |      | (武末純一2003)             |      |     |

(関清2008)

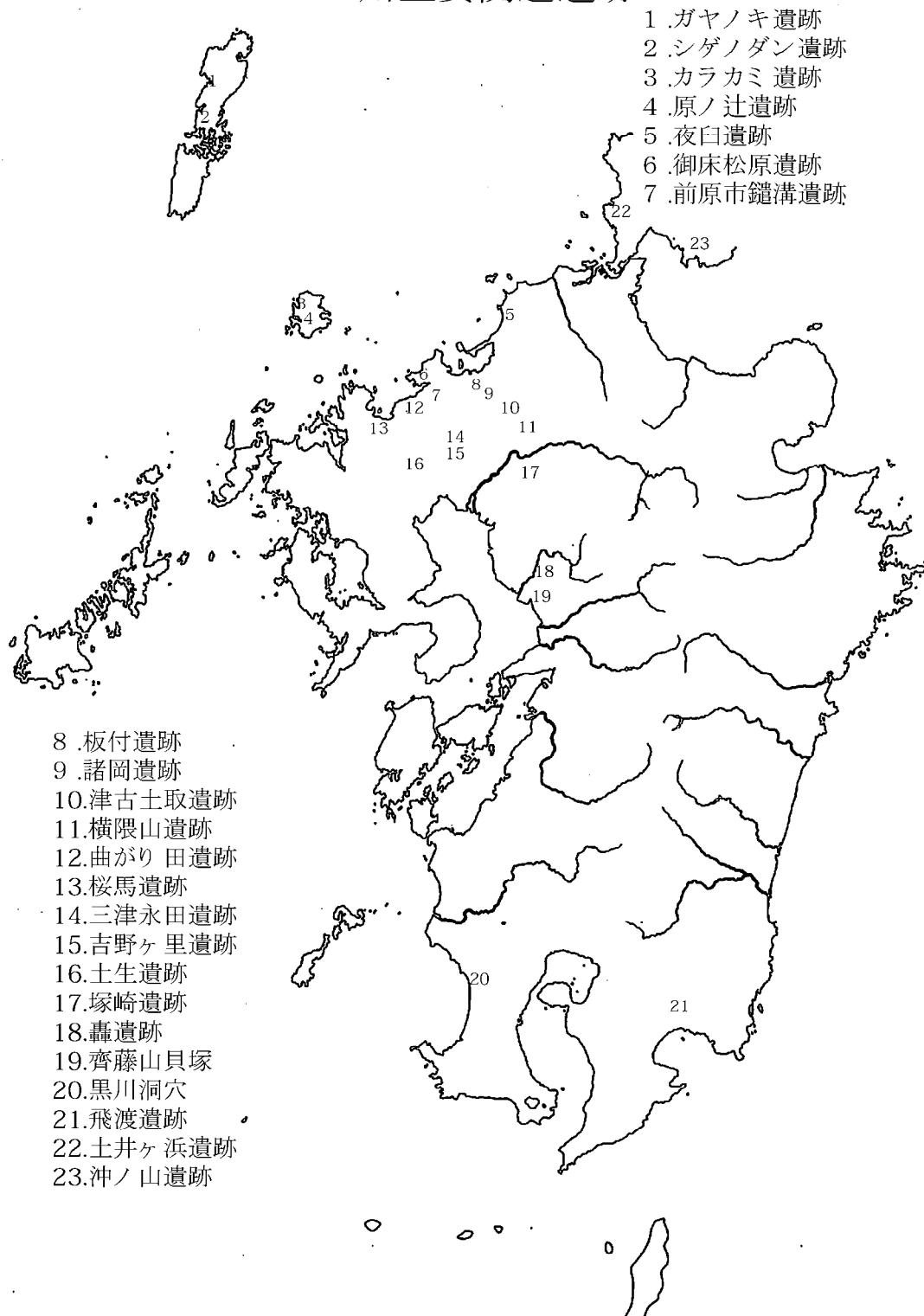


〔表IV〕渡来人集落の各タイプとその集落

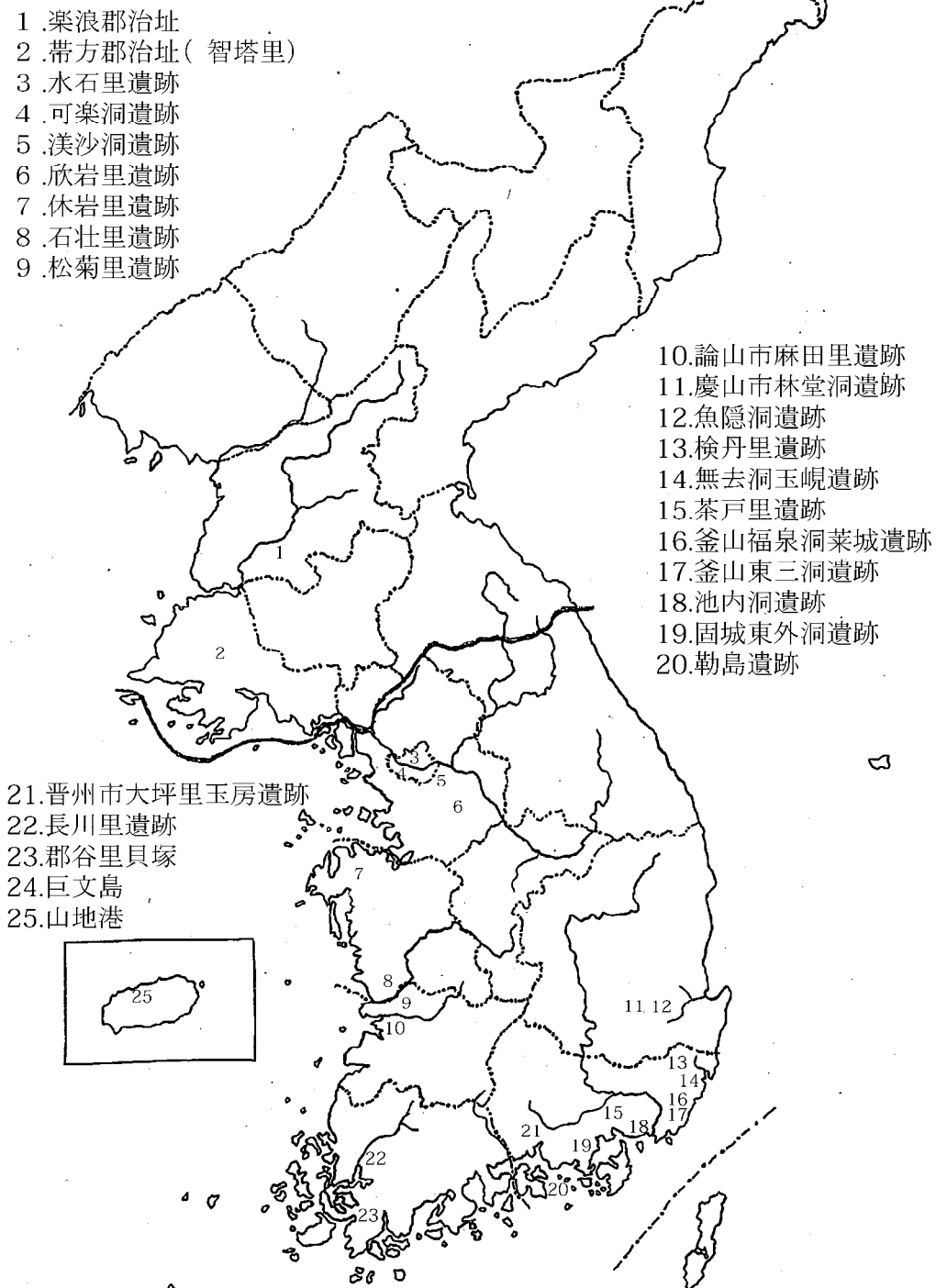
(片岡2002)

|          |                         | 主要遺跡名                                                                                            | 所在地                                                                                                                                                                  |
|----------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 島嶼タイプの遺跡 | (前期末～中期中頭)              | 天ヶ原遺跡<br>古田遺跡<br>里田原遺跡<br>曲り田遺跡<br>綾羅木郷遺跡                                                        | 長崎県老岐郡勝本町<br>長崎県北松浦郡小佐々町楠泊免<br>長崎県北松浦郡田平町<br>福岡県糸島郡二丈町石崎<br>山口県下関市綾羅木                                                                                                |
|          | (中期後半)                  | オテカタ遺跡<br>大田原遺跡<br>原の辻遺跡<br>沖ノ島遺跡<br>御床松原遺跡<br>六連島遺跡<br>秋根遺跡                                     | 長崎県下関郡巖原町豆酸<br>長崎県下関郡峰町<br>長崎県老岐郡芦戸町<br>宗像郡大島村沖の島<br>福岡県糸島郡志摩町大字御床<br>山口県下関市大字六連島字音次郎<br>山口県下関市秋根町                                                                   |
| 内陸タイプの遺跡 | 諸岡タイプの遺跡<br>(前期末)       | 諸岡遺跡<br>板付遺跡<br>那珂君休遺跡<br>那珂遺跡<br>三国の鼻遺跡<br>横隈鍋倉遺跡<br>みくに東遺跡<br>横隈山遺跡<br>江津湖遺跡<br>御幸木部町<br>石の瀬遺跡 | 福岡市博多区諸岡岡ノ前<br>福岡市博多区板付<br>福岡市博多区那珂<br>福岡市博多区那珂1丁目<br>小郡市津古及び横隈<br>小郡市横隈字鍋倉<br>小郡市横隈字鍋倉<br>小郡市三沢古賀<br>熊本県熊本市健軍町苗代津<br>熊本県熊本市御幸木部町<br>熊本県宇土市石小路                       |
|          | 土生タイプの遺跡<br>(中期中頭～中期前葉) | 土生遺跡<br>自在遺跡<br>切畑A遺跡<br>上黒井遺跡<br>姉遺跡<br>黒井遺跡<br>貴別当神社遺跡<br>鍋島本村南遺跡<br>津留遺跡<br>宇土城跡遺跡            | 佐賀県小城郡三日月町土生<br>佐賀県小城郡小城町<br>佐賀県神埼郡神埼町大字城原<br>佐賀県神埼郡千代田町大字姉<br>佐賀県神埼郡千代田町大字姉<br>佐賀県神埼郡千代田町大字姉<br>佐賀県神埼郡千代田町大字下西<br>佐賀県佐賀市鍋島町大字本村南<br>佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸溝<br>熊本県宇土市古城町・神馬町 |

## 九州主要関連遺跡



## 朝鮮半島主要関連遺跡



## 第2章 文献・文字史料から見る古代日韓の地域間交流

### 第1節 BC1世紀～AD1世紀の古代日韓の地域間交流

#### (1) 中国文献から見た日韓の地域間交流

列島地域の弥生中期の後半から後期の後半に及ぶ時代に並行する半島地域の歴史は三韓時代にほぼ相当する。この時代の列島地域の歴史は中国王朝の正史類、なかでもその東夷伝に記録される。しかし、その記録は中国の王朝側が記録した朝貢・貢献の記録が中心であり、半島と列島の両地域間の交流を考察する視覚では、中国の文献は隔靴搔痒の感がある。

とは言え、中国王朝とこの両地域との通貢を通して、両地域ではその地域を代表する小地域の国家、ここでは自然地理的な条件に限定された小国家から、それらが連合と戦勝等によって統合されたより広い国家、あるいはそこに至る過程の国家群の交流が進行していたことが考察される。

今、この時代の中国正史に記録された両地域の中国王朝への通貢記事から、両地域の関係を見よう。

#### 【古朝鮮（衛氏朝鮮）の社会—漢の郡県統治の前提—】

BC108年と翌BC107年に朝鮮半島の北部を中心とする地域に設置された前漢の郡県、いわゆる漢の4郡は盛衰を経て、楽浪郡は313年に高句麗の攻撃を受けて、また3世紀初に公孫氏によってこの郡の南部に設置された帯方郡が314年に中国東北部の遼西へ撤退するに至るが、この400余年の郡県の歴史は、まさに古代の半島と列島の両地域の交流が古代国家の関係史として進行する前段階である。

そこで、留意すべきことは、この時代、朝鮮半島と日本列島はただ半島と列島の語によって括られる如くに、政治的にも、社会的にも一元的な、また単層の社会ではなかった点である。少なくとも、司馬遷の『史記』巻115・朝鮮伝に見られるが、古朝鮮の社会には中国東北部の燕をはじめとする勢力に押された人々が流入しており、そこに大きくは二元的な社会と文化が生じていたことである。

即ち、『史記』朝鮮列伝からは、古朝鮮の地では土着民に加えて、中国東北部や山東半島地域からの移住民がひとつの社会を築き、また、その周辺に「真番」「朝鮮」の政治社会が存在したことが知られるのである。

この朝鮮半島の西北部に多様な政治社会が存在したことは、『史記』以後の歴史書にも見られる。例えば、『魏略』（魏・魚豢撰、3世紀末の成立）の逸文を編修した張鵬一の『魏略輯本』（1924年）巻21・朝鮮にも「中国亡命」集団が「朝鮮」のなかに一定の勢力を占めていたことが読みとれる。

また、3世末の陳寿が撰した『三国志』巻30・魏書・東夷伝・東沃沮にも「漢初、燕亡人衛満王朝鮮、時沃沮皆屬焉」とあり、同じく、「衛満朝鮮」には「燕齊趙の民」が流入した社会があり、この朝鮮を沃沮、濊、高句麗、辰韓が取り巻いた多様な政治社会が半島地域に存したことが理解される。

一方、列島地域の政治社会は中国の文字記録には僅かに「倭」や「倭人」の語として現れるが、その居住地や社会を理解するには余りに模糊とした記録である。この段階では「倭」とは中国大陸の東方の海域に住む種族として理解されていることが知られるばかりで、この「倭人」と半島地域との交流は文献か

らはうかがうことは困難である。

#### 【史料Ⅰ：BC1～AD1世紀】

- ・『山海経』第十二海内北経「蓋國、在鉅燕南倭北、倭属燕。朝鮮在列陽東、海北山南、列陽属燕」
- ・『論衡』第八・儒增篇「周時、天下太平、越裳献白雉、倭人貢鬯」
- ・『論衡』第十九・恢国篇「成王時、越裳献雉、倭人貢暢」
- ・『史記』卷115・朝鮮列伝

朝鮮王満者、故燕人也、自始全燕時、嘗略属眞番、朝鮮、為置吏、築鄣塞。秦滅燕、属遼東外徼。漢興、為其遠難守、復修遼東故塞、至涓水為界、属燕。燕王盧綰反入匈奴、満亡命、聚党千餘人、魋結蛮夷服而東走出塞、度涓水、居秦故空地上下鄣、稍役属眞番朝鮮蛮夷及故燕齊亡命者、王之。都王險。

- ・『魏略輯本』(1924年) 卷1・朝鮮

燕人衛満亡命、為胡服東渡涓水、詣準降、説準求居西界。故中国亡命、為朝鮮藩屏。準信寵之、拜以博士賜以圭。封之百里、令守西邊。満誘亡党、衆稍多。乃詐遣人告準言漢兵十道至、求入宿衛。遂還攻準、準與戰不敵也。

- ・『三国志』卷30・魏書・東夷伝・濊

濊南與辰韓、北與高句麗、沃沮接、東窮大海。今朝鮮之東皆其地也、戸二萬。昔箕子既適朝鮮、作八條之教以教之。無門戸之閉而民不為盜。其後四十餘世、朝鮮侯準僭稱王。陳勝等起、天下叛秦。燕齊趙民避地朝鮮數萬口。燕人衛満、魋結夷服、復來王之。漢武帝伐滅朝鮮、分其地為四郡。自是之後、胡漢稍別。

#### 【参考文献】

井上秀雄1973「中国文献にあらわれた朝鮮、韓、倭について」(『日本書紀研究』第7巻、後に、井上『任那日本府と倭』〔東出版寧楽社、1978年〕に所収)

井上秀雄1975「中国古典の朝鮮と倭」(国分直一編『倭と倭人の世界』毎日新聞社)

江上波夫1979『ゼミナール日本古代史』上の「序」光文社

藤井重雄1969「倭人管見—論衡と後漢書烏桓鮮卑伝—」(『新潟大学教育学部紀要』第10巻第1号)

三上次男1966「古代の西北朝鮮と衛氏朝鮮国の政治・社会的性格」(同『古代東北アジア史研究』吉川弘文館)

李丙燾1976「衛氏朝鮮興亡考」同『韓国古代史研究』博英社〔邦訳は『韓国古代史研究—古代史上の諸問題—』学生社、1980年〕

#### 【楽浪郡と玄菟郡—半島の多様性と列島社会—】

前漢の武帝は朝鮮(衛氏朝鮮)の衛右渠が外臣の職約に反して朝鮮の南にある真番が漢王朝へ朝貢する道を塞いだことを怒り、元封3年(BC.108年)に陸海の軍を派遣して朝鮮を滅ぼした。そこで、朝鮮の



故都(王倭城)の地、即ち、今日の平壤市楽浪区域に朝鮮県を設置し、計15県を統括する楽浪郡の治所をここに置いた。同様に朝鮮に属していた地方にも真番郡、臨屯郡、玄菟郡の3郡を設置したから、朝鮮半島の北部全体と南部に及ぶ朝鮮の地は漢の郡県統治に新しく編成されることになった。

4郡のなかの臨屯郡と真番郡の郡治の所在は『資治通鑑』巻21・漢紀13・世宗下之上に引かれた『茂陵書』のなかに、「臨屯郡、治東曉縣、去長安六千一百三十八里、領十五縣。玄菟郡、本高句驪也、既平朝鮮、併開為郡、治沃沮城、後為夷貊所侵、徙郡句驪西北。真番郡、治雪縣、去長安七千六百四十里、領十五縣。余據後廢臨屯真番二郡」とあるように、2郡の治所は長安から6～7千余里、およそ3千km内外の地にあったが、正確な所在地は今日では不明である。

ところで、真蕃の名は『史記』巻69・貨殖列伝には「夫燕……中略……北、隣烏桓夫余。東、綰(すべる)穢貉朝鮮真蕃之利」とあり、また同巻115・朝鮮列伝にも「朝鮮王満」の武威の前に、真蕃と臨屯が服属したと云う(「以故満得兵威財物、侵降其旁小邑、真番臨屯皆来服屬」)記録からも、真番臨屯の2郡は楽浪郡に接する位置にあることが解る。この真番郡の治所という雪縣については、今日、その候補地が考古学上の知見からは確認されてはいることから、治所を全羅道を含む半島南部に推定する南在説のほか、京畿道にこれを推定する北在説がある。(山尾1985年)

4郡のなかでは長安から最遠の地に郡治を置く真番郡は『漢書』巻7・昭帝紀に「始元五年(BC82)夏、罷儋耳真番郡」とあり、『後漢書』巻85・東夷伝・濊にも「至昭帝始元五年、罷臨屯真番、以并楽浪玄菟」ともあって、BC82年には臨屯、真番の2郡は廃止され、その属県は隣接の楽浪、玄菟の2郡に編入されたのである。

かくて、半島中・北部は真番臨屯2郡の県を編入した所謂「大楽浪郡」と玄菟郡の治下のなかで僅かに朝鮮半島の地に及ぶ県、そして南部には郡県支配に属さぬ地域が存することとなったが、後述するように、廃止された2郡の全県が楽浪郡に編入されたわけではない。

一方、玄菟郡は『漢書』巻7・昭帝に「元鳳六年(BC75)春正月、募郡国徒、築遼東玄菟城」とあり、前述した2郡の改廃という漢の東方政策に連動して、その郡治が遼東に移動した。この所謂「第2玄菟郡」は漢の東方政策が後退したことを示しており、『三国志』巻30・魏書・東夷伝・東沃沮に「(前略)以沃沮城為玄菟郡。後為夷貊所侵、徙郡句驪西北、今所謂玄菟故府是也」とあるように、「夷貊」即ち、高句麗の抵抗を受けて初期の治所から後退したのであり、旧玄菟郡の東辺の属県は楽浪郡に編入されたものと推量される。

この朝鮮半島東北部に及ぶ第2玄菟郡の規模については『漢書』巻28・地理志第8下に「玄菟郡。武帝元封四年(BC.107)開。高句驪、莽曰下句驪、属幽州〔応劭曰、故真番朝鮮胡国〕。戸四万五千六、口二十二万一千八百四十五。県三。高句驪〔前略……応劭曰、故句驪胡〕、上殷台、西蓋馬」と属県は少ない。また、大楽浪郡についても「楽浪郡。武帝元封三年開。莽曰楽鮮、属幽州。応劭曰、故朝鮮国也……後略〕戸六万二千八百一十二、口四十万六千七百四十八。県二十五、朝鮮〔応劭曰、武王封箕子於朝鮮〕、□(言+冉)邯、沮水、含資、黏蟬、遂成、増地、帯方、駟望、海冥、列口、長岑、屯有、昭明〔南部都尉治〕、鏤方、提奚、渾彌、吞列、東曉〔応劭曰、移〕、不而〔東部都尉治〕、蠶台、華麗、邪頭昧、前莫、天租」とあって、属県と戸口数とを記録する。

また、『三国志』巻30・魏書・東夷伝・東沃沮には「沃沮還属楽浪。漢以土地広遠、在単単大嶺之東、

分治東部都尉。治不耐城。別主嶺東七県。時沃沮亦皆為県」とあり、二つの都尉に統括される計12の県が楽浪郡に編入されたと考えられるから、楽浪郡の属県は13県から25県に拡大したことになる。南部都尉を置いた昭明県が旧真番郡の地を、また、東部都尉を置いた不而県とが旧臨屯郡の地を統制したのである。

東部都尉が主管した7県とは東曉県から天租までの県である。廃止された臨屯郡の治所であった東曉県に都尉を派遣せず、臨屯郡下の不而県を大楽浪郡の東部支配の拠点として重視したのは、やはり、これに接続する東北からの高句麗の圧迫に備えてのことであろう。

広域化した「大楽浪郡」では、旧真番郡の地は南部都尉が、また旧臨屯郡の地を東部都尉が治める体制が構成されていた。

そこで、郡県の社会規模を見れば、大楽浪郡では1戸当たり6.5口であり、1県当たりの戸数は2,512戸と16,270口となる。これに対して、第2玄菟郡は県は僅かに3県であり、1戸当たりは4.9口であり、1県当たりの戸数は15,002戸と73,948口となる。統計数字に誤りがなければ、この2郡の社会構成の差は甚だしい。殊に県の人戸の規模に大きな差がある。楽浪郡は25県を統轄していることに現れているが、人戸の把握が玄菟郡のそれよりも遙かに浸透していると言える。この人戸の把握の差異はその社会構成の差異を反映している。

ところで、この大楽浪郡と第2玄菟郡は後漢代には明確な変化を現している。『後漢書』卷23・郡国志5・第23・幽州には所謂、第3玄菟郡について、「玄菟郡〔武帝置、雒陽東北四千里〕。六城。戸一千五百九十四、口四万三千一百六十三。高句驪、遼山遼水出〔山海經、遼水出白平東。郭璞曰、出塞外御白平山。遼山小遼水所出〕。西蓋馬。上殷台。高顯、故属遼東。候城、故属遼東。遼陽、故属遼東〔東觀書。安帝即位之年(106年)、分三縣来属〕」とある。また、大楽浪郡については「楽浪郡〔武帝置、雒陽東北五千里〕十八城。戸六万一千四百九十二。口二十五万七千五十。朝鮮、□(言+冉)邯、溟水、含資、占蟬、遂成、増地、帶方、駟望、海冥、列口、長岑、屯有、昭明、鏤方、提奚、渾彌、楽都」とある。

これによれば、第2玄菟郡はAD106年に遼東郡の北「二百里」の地に西遷したが、この所謂第3玄菟郡には遼東郡の3県が編入されている。この中で『漢書』卷28・地理志第8下によれば候城には遼東郡の中部都尉が派遣された要衝の県であった。また、大楽浪郡はかの25県から東曉、不而、蠶台、華麗、邪頭昧、前莫、天租の7県が離脱して18県に減少している。この7県ははじめ臨屯郡に編入されていたと推定された。

かくて、玄菟郡の再度の西遷と大楽浪郡のなかの東北部の7県が郡から離脱した背景にある政治動向は、やはり朝鮮半島の東北部に成長する高句麗の膨張を看取するべきであろう。

2世紀初の大楽浪郡では1戸当たり約4.2口、1県当たりの戸数は3,416戸、口数は14,280口である。また、第3玄菟郡のそれは1戸当たり27口、1県当たりは約266戸と7,194口である。大楽浪郡と第3玄菟郡との社会構造の数値には後者の戸数に脱字等の誤りを考えたくなるほど戸数は少ない。第3玄菟郡は第2玄菟郡より3県を増したにも拘わらず人戸の把握数が少ない。この数値に誤りがなければ、第3玄菟郡は高句驪縣を通して高句驪族を十分には把握できていなかったこと、或いは高句麗県が名目的な存在の性格であったことを暗示させる。

漢の武帝が半島地域に設置した四郡のなかで、真番郡と臨屯郡は僻遠の地であるがために楽浪郡に

併合されたが、玄菟郡が二度に渡って遼東に後退したことは偏に高句麗族の抵抗のためであった。

半島地域では漢代に始まる郡県統治の中央集権統治の機構に抵抗する高句麗と、その統治のもとで地域の支配と文化を獲得する韓とその後方の倭という大きく二つの方向が進行している。

高句麗族が郡県支配に抵抗し、韓族はこれに適合したのはその社会が氏族制の枠から家族がどれだけ自立しているかの差異と、また、狩猟社会と農耕社会の差がその要因であり、さらには、王朝が狩猟社会に施した「羈縻」策という間接統治が十分に機能しないこともあろう。この中国王朝による半島地域支配に対した抵抗と順応（或いは選択的順応）の二つの姿勢がその後の半島と列島の交流と関係の性格を生み出している。

### 〔参考文献〕

- 池内宏1951「前漢昭帝の四郡廃合と後漢書の記事」「楽浪郡考」「遼東の玄菟郡と其の属県」「真番郡の位置について」「漢魏晋の玄菟郡と高句麗」「公孫氏の帯方郡設置と曹魏の楽浪・帯方二郡」「曹魏の東方経略」「晋代の遼東」（同『満鮮史研究』上世・第1冊、吉川弘文館、初版。1979年第2版）
- 栗原朋信1970「漢帝国と周辺諸民族」岩波講座世界歴史4『東アジア世界の形成』I
- 大阪府立弥生文化博物館1993『平成五年秋季特別展—弥生人の見た楽浪文化』
- 田中俊明1994「高句麗の興起と玄菟郡」『朝鮮文化研究』第1号、東京大学文学部朝鮮文化研究室
- 堀敏一2006『東アジア世界の形成』汲古書院
- 山尾幸久1985年「中国史料に見える「倭」と「倭人」」（『東アジアの古代文化』44号、大和書房）
- 李成市1993『古代東アジアの民族と国家』（「第一章東アジアの諸国と人口移動」岩波書店）

### 【郡県の社会動向】

楽浪郡治址（平壤市楽浪区域土城里）から発掘された封泥には「楽浪大守章」「楽浪大尹章」や「楽浪守丞」「楽浪長史」の長官と次官職の印のほか、「朝鮮令印」「朝鮮右尉」「驪望丞印」「屯有令印」「東曉長印」「不而長印」「海冥丞印」「昭明丞印」など各県の長官、次官の職名の押印が多数読みとられる。こうした官吏が郡県を運営したが、郡県社会の安定は山東半島から楽浪郡へ移住する者を呼び込み、一定の勢力を育む者が生まれていた。『後漢書』巻76・循吏・王景伝には「王景。字仲通、楽浪訃郡人也。八世祖仲、本琅邪不其人……中略……乃浮海、東奔楽浪山中、因而家焉。父閔、為郡三老。更始敗、土人王調殺郡守劉憲、自称大將軍、楽浪太守。建武六年（AD30）、光武遣太守王遵将兵撃之、至遼東。閔與郡決曹吏楊邑等共殺調迎遵、皆封為列侯、閔獨讓爵。帝奇而徵之、道病卒」に見られるように、楽浪郡には「土人の王調」が太守を殺害して「大將軍楽浪太守」を自称したように、郡県統治に抵抗する勢力も発生していた。その一方では、この王調を殺害した王閔は8代祖が山東半島からの移住者であった。この王調や王閔の外にも「王光」や「王吁」等のように楽浪郡治に土着化した中規模勢力の一族もいた。

楽浪郡の政治社会はいつまでもその名のように中国本土から渡海する先のユートピアではなかった。郡県内の有力者の誕生は『三国志』巻30・魏書・東夷伝・東沃沮に「光武六年（AD30）省辺郡、都尉由此

罷。其後皆以其縣中渠帥為県侯。不耐、華麗、沃沮諸縣皆為侯国。夷狄更相攻伐、唯不耐濊侯至今猶置功曹、主簿諸曹、皆濊民作之。沃沮諸邑落渠帥、皆自稱三老、則故縣國之制也」とあって、大楽浪郡下の不耐・華麗・沃沮の「渠帥」を県侯に封じるほどに旧臨屯郡治下の沃沮族はその政治社会の民族性を維持成長させていたことが推量される。

## 〔参考文献〕

- 藤田亮策1948「楽浪封泥攷」「楽浪封泥續攷」同『朝鮮考古學研究』高桐書院  
窪添慶文1981「楽浪郡と帯方郡の推移」『東アジア世界における日本古代史講座』第3巻、学生社  
全浩天1998『楽浪文化と古代日本』(雄山閣出版  
高久健二2002「楽浪郡と三韓」西谷正編『韓半島考古学論叢』すずさわ書店  
田村晃一2001『楽浪と高句麗の考古学』同成社

### 【郡県への対応—馬韓と倭VS高句麗と新羅の対立軸の発生—】

BC108年に始まる朝鮮半島の中・北部と中国東北部にわたる中国王朝による所謂4郡の統治は一樣に成功したわけではなく、また4郡の社会も均一であったわけではない。人戸の把握を通して人身支配の組織をそれぞれの社会に浸透させるにはそれを受容する社会基盤の在り様によって、順応と抵抗の姿勢が表出する。4郡のなかの楽浪郡は313年に朝鮮半島から遼東へ撤収されるが、そこに至るまでに4郡を改廃させた政治社会の動向の根底には高句麗族や濊族、そして韓族の政治社会の構造の差異がある。

即ち、氏族の紐帯が持つ規制から人戸がどれほど自立して政治社会を形成しているのか、換言すれば、郡県制支配は人戸の個別支配を基本単位とするから、氏族の結合を維持する部制の強弱の差異によって、朝鮮半島中・北部に置かれた4郡の統治には成否が生ずることになる。

その成否とは前述したように高句麗族や沃沮族、濊族の社会の上に統治網を敷いた臨屯郡が設置後に間もなくその抵抗の故に廃止され、玄菟郡は2度の西遷を余儀なくされた一方では、所謂古朝鮮の社会を基盤とした楽浪郡が400余年に亘って存続し、さらにはその南部に増設された帯方郡は100余年近く存続した。この2郡にはその南に接する韓族と倭族の諸小国が通交していたように、前者の2郡とは好対照の対応を見ることができる。この対照的な郡県への対応差が東アジア諸民族の相互関係を生んだ一因であり、その後の東アジア世界の相互関係を規制していると考えられる。このような東アジア諸民族の対照的な郡県への対応と諸民族間の相互関係の動向は次の史料から読み取ることができる。

### 【史料Ⅱ：AD1世紀】

- ①『後漢書』韓伝「建武二十年(AD44)、韓人廉斯人蘇馬謐等、詣楽浪貢獻。光武、封蘇馬謐為漢廉斯邑君、使属楽浪郡、四時朝謁」
- ②同卷1・光武帝紀「建武二十年秋、東夷韓国人、率衆詣楽浪内附」
- ③同卷85・東夷伝序「建武之初、(貊人)復来朝貢、時遼東太守祭彤、威讐北方、聲行海表、於是濊

貂倭韓萬里朝貢」

- ④同巻1・光武帝紀「建武二十三年(47)冬十月、高句驪率種人、詣楽浪内属」(同巻85・東夷・高句驪「建武二十三年冬、句驪蠶支落大加戴升等萬餘口、詣楽浪内属」)
- ⑤同巻85・東夷・倭伝「建武中元二年(57)、倭奴国奉貢朝賀、使人自称大夫、倭国之極南界也。光武賜以印綬」
- ⑥同巻85・東夷・倭伝「安帝永初元年(107)、倭国王帥升等献生口百六十人、願請見」(『翰苑』所載の『後漢書』佚文では「倭面上国」、北宋版『通典』では「倭面土国」、『唐類函』所引の『通典』では「倭面土地」)

## (2) 韓国文献から見た日韓の地域間交流

半島と列島地域の交流について、韓国文献では現存する最古の編纂歴史書である『三国史記』の記録から考察することになる。この史書に編纂された、殊に2～3世紀に相当する時代の列島地域の政治社会体は「倭」「倭人」と記録される。

しかし、『三国史記』は高麗・仁宗23年(1145年)に宰相の金富軾(1075～1151)が監修した奉宣撰の紀伝体の史書である。全50巻のうち新羅本紀は12巻、高句麗本紀は10巻、百済本紀は6巻である。

編纂対象の時代からは大きく後世の編纂ではあるが、この史書は高麗初期に編纂されたと説かれる「海東三国史」(「旧三国史」とも称される)と『資治通鑑』など中国史書を参照しており、また、新羅時代に著述された「花郎世記」(8世紀初めの金大問の著述)や545年に居柒夫らが修撰した「国史」があり、また新羅末の文人官僚の崔致遠の著作等を参照したであろうから、『三国史記』は編纂が当該の時代から大きく離れているということからのみでは、一概に「新羅本紀」の倭人関係記事を不信とすることは出来ない。(高1996年)

また、『三国史記』の修撰に後れること約140年にして、高麗の僧一然(1206～1289)が私撰した『三国遺事』のなかの新羅史上の遺事にも倭関係の伝承が見られる。

それらの記事は以下である。

倭や倭人が「新羅本紀」にみられるが、この時期に相当する「百済本紀」に見られないのは、倭、倭人が新羅には非友好的関係を行っていたからである。金錫亨氏(1969)はこの倭、倭人の根拠地は北部九州であると言う。井上秀雄氏(井上1991)はさらに倭、倭人の根拠地を加羅と説いてもいる。

ただ、この「新羅本紀」の記事から倭、倭人について言えることは、倭、倭人は新羅に対立的であり、かつ「渡海」すべき海の向こうの勢力である。そこに、倭、倭人の本拠地が「ヤマト」であるとか、倭、倭人の政治社会の実態把握の上にこれらの記事が記されていないのであるから、その根拠が「加羅」や北部九州やヤマトなど特定することは的外れであろう。

いずれ、倭、倭人は新羅、百済、加羅などとは異なる政治社会であり、海上を越えた存在であるが、また加羅地域に現れる勢力である。

ただ、このBC1世紀からAD2世紀の間では、中国史料では倭の100余国や韓の氏族が郡に通貢することが続いていた。そうであるならば、新羅を襲う倭人や加羅には共通する対新羅関係に立っていたことになる。

ただ、この時代では新羅は辰韓24国のなかの1国である。

鈴木英夫氏(1996)が明らかにするように「新羅本紀」に編年された新羅と倭、倭人、倭国との関係記事には『後漢書』東夷伝に見られる倭国と韓の記事に触発されて、新羅と倭国の通交を構想した記事がある。

### 【BC1世紀】

- ①『三国史記』卷1・新羅本紀「始祖赫居世八年(BC50年)倭人行兵。欲犯辺。聞始祖有神徳。乃還」
- ②同「始祖赫居世三十年(BC28年)夏四月己亥晦。日有食之。楽浪人将兵来侵。見辺人夜戸不扃。露積被野。相謂曰。此方民不相盗。可謂有道之国。吾儕潜師而襲之。無異於盗。得不愧乎。乃引還」
- ③同「始祖赫居世三十八年(BC20年)春二月。遣瓠公聘於馬韓。馬韓王讓瓠公曰。辰卞二韓。為我属国。比年不輸職貢。事大之禮。其若是乎。對曰。我国自二聖肇興。人事修。天時和。倉庾充實。人民敬讓。自辰韓遺民。以至卞韓楽浪倭人。無不畏懷。而吾王謙虚。遣下臣修聘。可謂過於禮矣。而大王赫怒。劫之以兵。是何意耶。王憤欲殺之。左右諫止。乃許歸。前此中国之人。苦秦乱。東来者衆。多處馬韓東。與辰韓雜居。至是浸盛。故馬韓忌之有責焉。瓠公者未詳其族姓。本倭人。初以瓠繫腰。度海而来。故称瓠公」

### 【AD1世紀】

- ①『三国史記』卷1・新羅本紀「南解次次雄元年(AD4年)秋七月。楽浪兵至。圍金城数重。王謂左右曰。二聖棄國。孤以國人推戴。謬居於位。危懼若涉川水。今隣國來侵。是孤之不徳也。為之若何。左右對曰。賊幸我有喪。妄以兵來。天必不祐。不足畏也。賊俄而退歸」
- ②同「南解次次雄十一年(AD14年)倭人遣兵船百艘。掠海辺民戸。發六部勁兵以禦之。楽浪謂内虚。来攻金城甚急。夜有流星。墜於賊營。衆懼而退。屯於閼川之上。造石堆二十而去。六部兵一千人追之。自吐含山東。至閼川。見石堆。知賊衆乃止」
- ③同「南解次次雄十六年(AD19年)」春二月。北溟人耕田。得濊王印、獻之」
- ④同「儒理尼師今十三年(AD36年)秋八月。楽浪犯北辺。攻陷朶山城」
- ⑤同「儒理尼師今十四年(AD37年)高句麗王無恤襲楽浪滅之。其國人五千來投。分居六部」
- ⑥同「儒理尼師今十七年(AD40年)秋九月。華麗不耐二縣人連謀。率騎兵犯北境。貊國渠帥以兵要曲河西敗之。王喜與貊國結好」
- ⑦同「脱解尼師今、一云吐解。時年六十二。姓昔。妃阿孝夫人。脱解本多婆那國所生也。其國在倭国東北一千里。初其國王娶女國王女為妻。有娠。七年乃生大卵。王曰。人而生卵。不祥也。宜棄之。其女不忍。以帛裹卵并寶物。置於櫃中。浮於海。任其所往。初至金官國海辺。金官人怪之不取。又至辰韓阿珍浦口。是始祖赫居世在位三十九年(BC19年)也。時海辺老母。以縄引繫海岸。開櫃見之。有一子兒在焉。其母取養之。及壯身長九尺、風神秀朗。智識過人。或曰。此兒不知姓氏。初櫃來時。有一鵲飛鳴而隨之。宜省鵲字、以昔為氏。又解韞櫃而出。宜名脱解。脱解始以漁釣為業。供養其母。未嘗有懈色。母謂曰。汝非常人。骨相殊異。宜從學以立功名。於是專精學

間。兼知地理。望楊山下瓠公宅。以為吉地。設詭計。以取而居之。其地後為月城。至南解王五年(AD8年)。聞其賢。以其女妻之。至七年(AD10年)。登庸為大輔。委以政事。儒理將死曰。先王顧命曰。吾死後無論子壻。以年長且賢者繼位。是以寡人先立。今也宜傳其位焉」

⑧同「脱解尼師今三年(AD59年)夏五月。與倭国結好交聘」

⑨同「脱解尼師今八年(AD64年)秋八十月。百濟遣兵攻蛙山城。冬十月。又攻狗壤城。王遣騎二千擊走之」

⑩同「脱解尼師今十年(AD66年)百濟攻取蛙山城。留二百人居守。尋取之」

⑪同「脱解尼師今十四年(AD70年)百濟來侵」

⑫同「脱解尼師今十七年(AD73年)倭人侵木出島。王遣角干羽烏禦之。不克。羽烏死之」

⑬同「脱解尼師今十八年(AD74年)秋八月。百濟寇辺。遣兵拒之」

⑭同「脱解尼師今二十一年(AD77年)秋八月。阿飡吉門與加耶兵戰於黄山津口。獲一千餘級。以吉門為波珍飡。賞功也」

⑮同「婆娑尼師今六年(AD85年)春正月。百濟犯辺」

⑯同「婆娑尼師今八年(AD87年)秋七月。下令曰。朕以不德有此国家。西鄰百濟。南接加耶。德不能綏。威不足畏。宜繕葺城壘。以待侵軼」

⑰同「婆娑尼師今十五年(AD94年)春二月。加耶賊困馬頭城。遣阿飡吉元。將騎一千擊走之。九月。加耶人襲南鄙。遣加(召)城主長世拒之。為賊所殺。王怒。率勇士五千。出戰負之。虜獲甚多」

⑱同「婆娑尼師今十七年(AD96年)九月。加耶人襲南鄙。遣加(召)城主長世拒之。為賊所殺。王怒。率勇士五千。出戰負之。虜獲甚多」

⑲同「婆娑尼師今十八年(AD97年)春正月。舉兵欲伐加耶。其国主遣使請罪。乃止」

## 第2節 AD2世紀～3世紀の日韓交流

### (1) 中国文献から見る日韓交流

四郡設置後の1世紀の間、韓、倭、濊、貊および高句麗は楽浪郡に通じて貢献し、邑君の称号や印綬を得て朝謁し、また内附する者がいた。しかし、楽浪郡或いは郡を介した後漢王朝への通交関係も続く2世紀には他の面が現れる。

即ち、郡県支配に対する抵抗である。高句麗と夫餘は玄菟郡と遼東郡に通交と攻撃と言う両様の対応を取っていた。高句麗は遼東郡を攻め、また、濊、貊とともに玄菟郡や楽浪郡下の華麗縣を攻撃したこともある(AD118年)。

2世紀後半、後漢の中央政權の混乱は郡県に属した周辺諸民族への統制に動揺を引き起こし、諸民族内部の支配層間に自立を進ませることになる。『三国史記』高句麗本紀に依れば、高句麗王家の長子の拔奇と小子の伊夷模が対立し、209年には伊夷模が新国を建設し、拔奇が遼東へ逃亡すると言う内紛に発展している。

また、『三国志』卷30・魏書・韓伝には前述したように、「桓靈之末(146～189年)」に韓と濊が彊盛となって、郡県がこれを統制出来ない事態のなかで、郡県の民は「韓国」に流入したと言う。この郡県の民が

その農工の知識と技術を持って「韓国」へ集団的に移住した事態は、「韓の国」内の政治社会に小国家的社会への結合を促す影響を及ぼしたと見なければならない。

このような郡県支配に対応する韓族と高句麗族の動向は、王権の成長とそれへの各氏族の集中による国家形成の一段階であると見るべきであり、この動向は海を越えた倭国にも見ることができる。下記の史料□に見るように、倭国の内乱と女王卑弥呼の推戴に至る動向は、後漢末の王朝中央の混乱と朝鮮半島の南北における王権の成長過程と密接に関係する広範な連鎖と見なければならない(池田1998)。倭国における王権の成長が朝鮮半島の動向と隔絶しては成されないことは卑弥呼の時代にも明らかである。それはここまで連綿として継続されてきた朝鮮半島と日本列島の彼我を隔絶しない一体的な交流があったからである。

### 【A D2世紀】

- ①『後漢書』卷85・東夷・高句麗「和帝元興元年(105)春、復入遼東、寇略六縣、太守耿夔、擊破之、斬其渠帥」
- ②同卷5・安帝紀「永初三年(109)春、高句麗遣使貢獻」
- ③『後漢書』卷85・東夷・夫餘「安帝永初五年(111)、夫餘王始將七八千人、寇鈔樂浪、殺傷吏民、後復歸附」
- ④『後漢書』卷85・東夷・高句麗「永初五年(111)、宮(太祖王)遣使貢獻、求属玄菟」
- ⑤『後漢書』卷85・東夷・高句麗「元初五年(118)、復與濊貊寇玄菟、攻華麗城」
- ⑥同安帝紀「建光元年(121年)春正月、幽州刺史馮煥、率二郡太守討高句麗、濊貊、不克。○夏四月、濊貊復與鮮卑寇遼東、遼東太守蔡諷、追擊戰沒。○冬十二月、高句麗・馬韓・濊貊、圍玄菟城。夫餘王遣子、與州郡并力討破之」
- ⑦同安帝紀「延光元年(122)春二月、夫餘王遣子、將兵救玄菟、擊高句麗・馬韓・濊貊破之、遂遣使貢獻。秋七月、高句麗降」
- ⑧『三国志』卷30・魏書・高句麗「宮死、子伯固立。順桓之間(126～167)、復犯遼東、寇新安居鄉、又攻西安平、於道上殺帶方令、略得樂浪太守妻子」(『後漢書』卷85・東夷・高句麗「遂成死、子伯固立。其後濊貊率服、東垂少事。順帝陽嘉元年(132)、置玄菟郡屯田六部。質桓之間(146～167)復犯遼東西安平、殺帶方令、掠得樂浪太守妻子」)
- ⑨同卷30・魏書・高句麗「靈帝建寧二年(169)、玄菟太守耿臨討之、斬首虜數百級、伯固降、属遼東。熹平中(172～178)伯固乞属玄菟」
- ⑩同卷30・魏書・韓「桓靈之末(146～189年)韓濊疆盛、郡縣不能制、民多流入韓国、建安中(196～220年)公孫康分屯有縣以南荒地、為帶方郡、遣公孫模・張敞等、收集遺民、興兵伐韓濊、舊民稍出、是後倭韓遂属帶方」
- ⑪同卷30・魏書・高句麗「公孫度之雄海東也、伯固遣大加優居、主簿然人等、助度擊富山賊、破之」
- ⑫同卷30・魏書・倭人「其国本亦以男子為王、住七八十年、倭国乱、相攻伐歷年、乃共立一女子為王、名曰卑彌呼、事鬼道、能惑衆、年已長大、無夫婿、有男弟佐治国」(『後漢書』卷85・東夷・倭人「桓靈間(146～189年)、倭国大乱、更相攻伐、歷年無主、有一女子、名曰卑彌呼」)



- ⑬[「中平□年(184～189)」銘環頭大刀・「中平□年五月丙午造作文刀百練清剛上應星宿□□□□」・奈良県天理市東大寺山古墳出土]

こうした郡県内の有力勢力の成長は郡県統治と軋轢を生むに至る。『三国志』巻30・魏書・東夷伝・韓には「桓、靈之末、韓濊疆盛、郡県不能制、民多流入韓国。建安中(196～220年)、公孫康分屯有縣以南荒地為帶方郡、遣公孫模、張敞等收集遺民、興兵伐韓濊、舊民稍出、是後倭韓遂属帶方」とあって、2世紀後半の「桓靈之末」即ち、後漢の桓帝(147～168年)と靈帝(168～189年)の代には、韓族や濊族が政治社会的に成長し、黄巾の乱に代表される後漢王朝の混乱にも起因して、楽浪郡とその属県の統制から韓濊が離脱し、韓族の「国」、即ち3世紀にその詳細が魏王朝に知られる楽浪郡の南に接する三韓の地に郡県から流入する者が多く現れたのである。

ところが、2世紀には後漢の内部に混乱が生ずると、周縁の郡県にも変動が生まれ、遼東方面では玄菟郡の小吏から立身した公孫度が遼東郡を拠点に自立した政権を打ち立てた。公孫度は海を渡った山東半島をも確保し、自ら「遼東公平州牧」と称し、半島地域に進出して楽浪郡を収めて、「遼東」に「王」たる地方政権の様相を呈した。その子の公孫康は楽浪郡の南部に帶方郡を開設し、「政権」の威を示したから、韓と倭の諸小国は盛んに帶方郡に通交してきた。

後漢末の混乱から遼東を拠点として自立した公孫氏は建安中(196～220年)に楽浪郡治下の屯有県以南の地に新たに帶方郡を設置し、朝鮮半島中・南部に向けた郡県支配を再編しその強化を図ったのである。公孫康は公孫模と張敞等を派遣して旧郡県の遺民を収集し、かつ、兵を興して韓と濊を討ったから、公孫氏の武威を畏れた韓族と倭族は帶方郡に「属」することとなった。帶方郡の治所は今日の黄河北道鳳山郡の智塔里土城に比定されるが、この郡に「属」するとは、政治的関係の従属姿勢を柱とした通好とこれに付随した経済・文化の交流が進行したことを意味しよう。

公孫氏の楽浪・帶方2郡の支配は長くは続かなかった。魏の明帝は公孫氏が3代に亘って遼東に基盤を置いた為に東夷諸族の魏への通好が途絶した状況を好まず、東夷に及ぶ魏の国際関係の秩序を確立させようと、景初中(237～239年)に、帶方郡太守劉昕と楽浪郡太守鮮于嗣に軍を率いて公孫淵を討たしめ、楽浪・帶方の2郡を魏の東方政策の拠点として公孫氏から奪回したのである(『三国志』巻30・東夷伝序及び韓伝)。

その効果は直ちに現れ、韓の諸国の首長である「臣智」層は2郡に通じて魏王朝から「邑君」の称号とその「印綬」を、また、次位の首長は「邑長」とその印綬を賜った。こうして「印綬」を身に付ける者は韓族社会には「千有余人」にも上ったと言う。魏の楽浪郡と帶方郡を基点とした東方政策は一段と韓族社会、さらには倭の社会に浸透してその政治社会に反応を起こすのである。

この半島地域の劇的な変動と中国王朝の政治力と文化力の前に、高句麗、穢貊、と韓、倭が素早く対応している。魏は246(正始7)年に幽州刺史の毋丘儉の軍を派遣して高句麗に大打撃を与え、高句麗の勢力を削ぐと、韓と倭は盛んに魏に通貢している。倭女王が大夫の難升米等を郡に送り、天使に朝献することを求めると、郡の太守であった劉夏が倭の使者を京都(洛陽)まで送ったが、この倭王の積極的な対応は韓の諸国が魏の慰撫を得て、魏の2郡に先を競うように通交していたことがある。(【史料】参照)

### 【A D 3世紀前半】

- ①『三国志』卷30・東夷伝序「公孫淵仍父祖三世、有遼東、天子為其絕域、委以海外之事、遂隔斷東夷、不得通於諸夏、景初中(237～239)、大興師旅誅淵、又潛軍浮海收樂浪帶方之郡、而後海表謐然、東夷屈服」
- ②『三国志』卷30・東夷・韓伝「景初中(237～239)、明帝密遣帶方太守劉昕、樂浪太守鮮于嗣越海定二郡、諸韓國臣智加賜邑君印綬、其次與邑長。其俗好衣幘、下戸詣郡朝謁、皆假衣幘、自服印綬衣幘千有余人。部從事吳林、以樂浪本統韓國、分割辰韓八国以與樂浪、吏譯轉有異同、臣智激韓忿、攻帶方郡崎離營。時太守弓遵、樂浪太守劉茂興兵伐之、遵戰死、二郡遂滅韓」
- ③同倭人伝「景初三年(239年)六月、倭女王遣大夫難升米等詣郡、求詣天使朝獻、太守劉夏遣吏將送詣京都。其年十二月、詔書報倭女王曰……中略……今以汝為親魏倭王、假金印紫綬……後略……」
- ④同倭人伝「正始元年(240年)、太守弓遵遣建忠校尉梯儁等奉詔書印綬詣倭國、拜假倭王、并齎詔賜金、帛、錦罽、刀、鏡、采物、倭王因使上表答謝詔恩」
- ⑤同倭人伝「其四年(243年)、倭王復遣使大夫伊聲耆、掖邪狗等八人、上獻生口、倭錦、緯青縑、絺衣、帛布、丹木狢、短弓矢。掖邪狗等壹拜率善中郎將印綬」
- ⑥同倭人伝「其六年(245年)、詔賜倭難升米黃幢、付郡假授」
- ⑦同濊伝「正始六年(245)樂浪太守劉茂、帶方太守弓遵以遼東濊屬句麗、興師伐之、不耐侯等舉邑降」
- ⑧『三国志』卷4・魏書・三少帝紀4(齊王芳)「(正始)七年(246年)春二月、幽州刺史毋丘儉討高句麗、夏五月、討濊貊、皆破之。韓那奚等數十国、各率種落降」
- ⑨同濊伝「其(正始)八年(247年)、詣闕朝貢、詔更拜不耐濊王。居處雜在民間、四時詣郡朝謁。二郡有軍征賦調、供給役使、遇之如民」
- ⑩同倭人伝「其(正始)八年、太守王頎到官。倭女王卑彌呼與狗奴國男王卑彌弓呼素不和、遣倭載斯、烏越等詣郡說相攻擊狀。遣塞曹掾史張政等因齎詔書、黃幢、拜假難升米為檄告喻之。卑彌呼以死、大作冢、徑百餘步、狗葬者奴婢百餘人。更立男王、國中不服、更相誅殺、當時殺千餘人。復立卑彌呼宗女壹與、年十三為王、國中遂定。政等以檄告喻壹與、壹與遣倭大夫率善中郎將掖邪狗等二十人送政等還、因詣臺、獻上男女生口三十人、貢白珠五千、孔青大句珠二枚、異文雜錦二十四」
- ⑪『三国志』卷4・魏書・三少帝紀4(陳留王奐)「(景元)二年(261年)秋七月、樂浪外夷韓、貊各率其屬來朝貢」

樂浪・帶方2郡が魏の支配に収まるや東夷の諸族は魏に「屈服」した姿勢を取った。246年に魏が幽州刺史の毋丘儉を派遣して高句麗を攻撃したが、『三国史記』高句麗本紀によれば、この時、高句麗の都の丸都城は陥落し、王は南沃沮の地に逃避している。

この高句麗の大敗北は敗北に止まらず、人の移動を南方に進めたであろうし、このことは埋蔵文物に投影されている。

一方、韓と倭が盛んに楽浪・帯方の2郡へ通貢し、さらには魏の都の洛陽にも通交することになる。

これより先の239年には倭の大夫難升米らが帯方郡に至り、さらには洛陽にまで送られ、翌年には魏の使者を倭国は迎えて金印紫綬等を得ており、243年には大夫伊聲耆、掖邪狗等八人が魏に使いしていた。

魏の高句麗攻撃の翌年の247年には、倭国王卑弥呼は倭の狗奴国王と攻撃し合う様を帯方郡に訴えて、魏からは参謀にも当たる塞曹掾史の張政を迎えたほどであるが、この列島の戦争も魏の東方遠征と高句麗の敗北と半島地域の動向に対応した列島地域の権力集中の一過程での戦争であろう。

こうした僻遠の倭国王が魏の帯方郡へ通交し、かつ洛陽にも至って「金印紫綬」等を賜った背景には中国本土では魏が南の呉と対立しており、呉を牽制し得る地理に倭国があるとの認識から、倭国を高く評価したこともあろう(金子1998)。また、倭国が帯方郡へ盛んに通交できた背景には、楽浪・帯方の2郡が魏に接收されるや魏から「邑君」「邑長」の印綬を賜った韓族社会の氏族長たる「臣智」層が既に魏に臣従しており、その立場から倭国使を帯方郡や洛陽に嚮導する働きがあったものと考えられる。晋王朝が魏に替わった翌年の266年に倭国使が「重詔」して入貢できたことはその一例である。

この韓と倭が盛んに帯方郡や楽浪郡に通交する関係は265年には司馬炎が魏に替わって晋を開いた後にも継続する。

### 【A D3世紀後半】

①『晋書』卷3・武帝「泰始二年(266)十一月己卯、倭人来献方物」

〔『晋書』卷97・東夷・倭人伝「泰始初、遣使重譯入貢」〕

〔「晋起居注云、武帝泰初二年十月、倭女王遣重譯貢獻」(『日本書紀』卷9・神功皇后摂政66年)〕

②『晋書』卷3・武帝「咸寧二年(276)二月、東夷八国帰化。七月、東夷十七国内附」

・同「咸寧三年(277)、是歳、西北雜虜及鮮卑、匈奴、五溪蛮、東夷三国、前後千余輩、各帥種人部落内附」

③『晋書』卷97・東夷・馬韓伝「咸寧三年(277)、(馬韓)復来」

・『晋書』卷3・武帝「咸寧四年(278)三月、東夷六国来献。是歳、東夷九国内附」

④『晋書』卷97・東夷・馬韓伝「咸寧四年(278)、(馬韓)請内附」

・『晋書』卷3・武帝「太康元年(280)六月甲申、東夷十国帰化。七月、東夷二十国朝献」

### 【280年、晋が呉を滅ぼす】

⑤『晋書』卷97・東夷・馬韓伝「武帝太康元年(280)・二年(281)、其主頻遣使入貢方物。七年(286)、八年、十年(289)、又頻至」

⑥同東夷・辰韓伝「武帝太康元年(280)、其王遣使献方物」

・『晋書』卷3・武帝「太康二年(281)三月、東夷五国朝献。夏六月、東夷五国内附」

⑦『晋書』卷97・東夷・馬韓伝「太康二年(281)、其主遣使入貢方物」

⑧同東夷・辰韓伝「太康二年(281)、(辰韓)復来朝貢」

〔『晋書』卷3・武帝「太康三年(282)九月東夷二十九国帰化、献其方物」〕

⑨〔『晋書』卷36・張華伝「乃出張華為持節都督幽州諸軍事領護烏桓校尉安北將軍、撫納新旧、戎夏

懷之。東夷馬韓新彌諸国、依山帶海、去州四千余里、歴世未附者二十余国、竝遣使朝獻、於是遠夷賓服、四境無虞、頻歲豐稔、土馬彊盛。朝議欲徵華入相、又欲進号儀同」]

⑩『晋書』卷3・武帝「太康七年(286)八月東夷十一国内附。是歲、馬韓等十一國遣使來獻」

⑪『晋書』卷97・東夷・馬韓伝「太康七年(286)、(馬韓)至」

⑫同東夷・辰韓伝「太康七年(286)、(辰韓)又来」

・『晋書』卷3・武帝「太康八年(287)八月東夷二国内附」

⑬『晋書』卷97・東夷・馬韓伝「太康八年(287)、(馬韓)至」

・『晋書』卷3・武帝「太康九年(288)九月東夷七国、詣校尉内附」

・同「太康十年(289)五月鮮卑慕容廆來降、東夷十一国内附。是歲、東夷絶遠三十余国、西南夷二十余国來獻」

⑭『晋書』卷97・東夷・馬韓伝「太康十年(289)、(馬韓)至」

・『晋書』卷3・武帝「太熙元年(290)二月辛丑、東夷七国朝貢」

⑮『晋書』卷97・東夷・馬韓伝「太熙元年(290)、(馬韓)詣東夷校尉何龕上獻」

・『晋書』卷4・惠帝「(元康元年)是歲(291)東夷十七国、南夷二十四部、竝詣校尉内附」

3世紀後半の韓の諸国と倭が2郡や洛陽に通交する動向を伝える『晋書』は、646年に唐の房玄齡等が太宗皇帝の勅を奉じて編纂した正史である。当該の時代から300年程後の編纂ではあるが、今は逸書の各種の『晋書』をもとに編修されたから、その東夷伝は簡略に過ぎるとは言え、通交の傾向は伝えていよう。

「東夷」の複数国が西晋へ通交したことは「東夷六国來獻」などと統計的に記録されている。そのなかには「東夷馬韓新彌諸国」のように『三国志』韓伝に名の見えない馬韓の「新彌国」が見える。馬韓と辰韓の中から小国が盛んに通交する背景には、幽州都督の張華が東夷に向けた慰撫策が奏功しているが、これに反応して韓内部の各小国では政治社会の変化が胎動していたことが窺える。

ここに倭国が西晋に通交した記事は266年の「重譯」による貢献の例のほかには見えないが、倭国が西晋へ通交したことはこの1度だけとは断言できないであろう。馬韓諸国の嚮導によって入貢が可能であったことは「重譯」の語が暗示しており、「東夷」の十数国の通交のなかには倭国を構成する地域内の一勢力も含まれていたことは十分に考えられる。

前代の倭が馬韓の「臣智」層の嚮導を得て帶方郡へ通交していたと考えられたから、その関係が途絶したことは考えられない。

## (2) 韓国文献から見る日韓交流

2～3世紀の半島と列島地域の交流について、これを文献から考察するには韓国史では現存する最古の編纂歴史書の『三国史記』が対象となる。この史書にも、2～3世紀に相当する時代の列島地域の政治社会体は「倭」「倭人」と記録される。その具体的記録は下記であるが、倭、倭人が新羅と関係したことが記録されているが、その関係は新羅と他の勢力との関係と連動している背景が読み取れることから、その記録も下記に並べる。

### 【A D2世紀】

- ①『三国史記』卷1・新羅本紀「(婆娑尼師今)二十六年(AD105年)春正月。百濟遣使請和」
- ②同「婆娑尼師今二十七年(AD106年)秋八月。命馬頭城主伐加耶」
- ③同「婆娑尼師今二十九年(AD108年)夏五月。遣兵伐比只国多伐国草八国并之」
- ④同「祇摩尼師今四年(AD115年)春二月。加耶寇南辺。秋七月。親征加耶。帥歩騎、度黄山河。加耶人伏兵林薄、以待之。王不覺直前。伏發圍数重。王揮軍奮擊。決圍而退」
- ⑤同「祇摩尼師今五年(AD116年)秋八月。遣將侵加耶。王帥精兵一萬以繼之。加耶嬰城固守。会久雨乃還」
- ⑥同「祇摩尼師今十年(AD121年)夏四月。倭人侵東辺」
- ⑦同「祇摩尼師今十一年(AD122年)夏四月。大風東來。折木飛瓦。至夕而止。都人訛言。倭兵大來。争遁山谷。王命伊飡翌宗等諭止之」
- ⑧同「祇摩尼師今十二年(AD123年)春三月。與倭国講和」
- ⑨同「祇摩尼師今十四年(AD125年)春正月。靺鞨大入北境。殺掠吏民。秋七月。又襲大嶺柵。過於泥河。王移書百濟請救。百濟遣五將軍助之。賊聞而退」
- ⑩同「逸聖尼師今四年(AD137年)春二月。靺鞨入塞。燒長嶺五柵」
- ⑪同「逸聖尼師今六年(AD139年)八月。靺鞨襲長嶺。虜掠民口。冬十月。又來。雷甚。乃退」
- ⑫同「逸聖尼師今七年(AD140年)春二月。立柵長嶺。以防靺鞨」
- ⑬同「逸聖尼師今九年(AD142年)秋七月。召羣公議征靺鞨。伊飡雄宣上言不可。乃止」
- ⑭同「逸聖尼師今十三年(AD146年)冬十月。押督叛。發兵討平之。徙其餘衆於南地」
- ⑮『三国史記』卷2・新羅本紀「(阿達羅尼師今)五年(AD158年)春三月。倭人來聘」
- ⑯同「阿達羅尼師今十二年(AD165年)冬十月。阿飡吉宣謀叛、發覺。懼誅亡入百濟。王移書求之。百濟不許。王怒出師伐之。百濟嬰城守不出。我軍糧盡乃歸」
- ⑰同「阿達羅尼師今十四年(AD167年)秋七月。百濟襲破国西二城。虜獲民口一千而去。八月。命一吉飡興宣。領兵二萬伐之。王又率騎八千。自漢水臨之。百濟大懼。還其所掠男女乞和」
- ⑱同「阿達羅尼師今十七年(AD170年)冬十月。百濟寇辺」
- ⑲同「阿達羅尼師今二十年(AD173年)夏五月。倭女王卑彌呼遣使來聘」
- ⑳同「伐休尼師今五年(AD188年)春二月。百濟來攻母山城。命波珍飡仇道。出兵拒之」
- ㉑「伐休尼師今六年(AD189年)秋七月。仇道與百濟戰於狗壤。勝之。殺獲五百餘級」
- ㉒同「伐休尼師今七年(AD190年)秋八月。百濟襲西境圓山郷。又進圍缶谷城。仇道率勁騎五百擊之。百濟兵佯走。仇道追及蛙山。為百濟所敗。王以仇道失策。貶為缶谷城主。以薛支為左軍主」
- ㉓同「伐休尼師今十年(AD193年)六月。倭人大饑。來求食者千餘人」
- ㉔同「奈解尼師今四年(AD199年)秋七月。百濟侵境」

### 【A D3世紀】

- ①『三国史記』卷2・新羅本紀「(奈解尼師今)十三年(AD208年)夏四月。倭人犯境。遣伊伐飡利音。

将兵拒之」

- ②同「助賁尼師今三年(232)夏四月。倭人猝至圉金城。王親出戰。賊潰走。遣輕騎追擊之。殺獲一千餘級。
- ③同「助賁尼師今四年(233)五月。倭兵倭東辺。秋七月。伊飡于老與倭人戰沙道、乘風縱火焚舟、賊赴水死盡」
- ④同「沾解尼師今三年(249)夏四月。倭人殺舒弗邯于老」
- ⑤同「儒禮尼師今四年(287)夏四月。倭人襲一禮部、縱火燒之、虜人一千而去」
- ⑥同「儒禮尼師今六年(289)夏五月。聞倭兵至、理舟楫繕甲兵」
- ⑦同「儒禮尼師今九年(292)夏六月。倭兵攻陷沙道城、命一吉飡大谷領兵救、完之」
- ⑧同「儒禮尼師今十一年(294)夏。倭兵來攻長峯城、不克」
- ⑨同「儒禮尼師今十二年(295)春。王謂臣下曰、倭人屢犯我城邑、百姓不得安居、吾欲與百濟謀、一時浮海、入擊其国、如何。舒弗邯弘權對曰、吾人不習水戰、冒險遠征、恐有不測之危、況百濟多詐、常有吞噬我国之心、亦恐難與同謀、王曰、善」
- ⑩同「基臨尼師今三年(300)春正月。與倭国交聘」

2世紀に比べると、3世紀には倭に関する記事は増している。「倭女王卑彌呼」が新羅に「遣使し來聘」したと「阿達羅尼師今二十年(AD173年)夏五月」に『三国史記』で編年したことは『三国志』魏志・倭人伝の記事を半世紀ほど遡及させた編年の誤りであるが、このことは「新羅本紀」の倭、倭人記事には『三国志』編纂の歴史観が反映されていることを現している。「倭女王卑彌呼」が新羅に「遣使し來聘」したとは、新羅が既に辰韓十二国を統合して新羅国に成長し、かつ「倭」国とは「聘」交する対等の外交を進めたと編纂したその背景には「倭女王卑彌呼」が魏の皇帝から「親魏倭王」に冊封されていたが、新羅は未だ新羅国としては成立していないながらも、「倭女王卑彌呼」との「聘」交関係を2世紀半ばに仮定することで新羅国の東アジアの国際関係のなかに承認されたとの表現であろう。

しかし、3世紀の倭、倭人が新羅を侵したとの一連する「新羅本紀」の記事はいかに理解されるのだろうか。早く津田左右吉氏は「新羅本紀」の倭関係記事は「史料として価値の無いものである」(津田1966)と切り捨てたが、近30年はむしろこれらの記事を肯定的に解釈する方向にある。

旗田巍氏は倭が新羅に侵入する季節の偏りに注目して、倭を4、5、6月に集中して新羅の人と物を掠奪する「季節的海賊集団」と見た(旗田1973)。即ち、ヤマト政権など列島の王権が発動した侵入とは理解していない。

「新羅本紀」に見られた倭の新羅侵入記事は侵入を被った側の記録であり、侵入を発動する主体とその所在地等の記録は薄弱とならざるを得ない。それ故に、「新羅本紀」の倭関係記事からのみでは新羅に侵入する倭の勢力範囲の記事の傾向から海賊とのみ規定することは必ずしも正当ではない。また、その発源地を加羅にあるとか(井上1978)、また北部九州であるとか、はたまた、百済系や新羅系の倭国と読み解く説(金1969)も隣接史料と考古学的見地との整合的考察がもとめられる(田中1982)。

## 〔参考文献〕

- 池田温1998「東洋学からみた『魏志』倭人伝」平野邦雄編『古代を考える邪馬台国』吉川弘文館
- 池田温2002『東アジア文化交流史』吉川弘文館
- 井上秀雄1978『『日本書紀』の新羅伝説記事』井上秀雄『任那日本府と倭』東出版寧楽社
- 井上秀雄1991「中国史書にみえる倭」「朝鮮史書にみえる倭」井上秀雄『倭・倭人・倭国—東アジア古代史再検討—』人文書院
- 金子修一1998「二・三世紀の東アジア世界」平野邦雄編『古代を考える邪馬台国』吉川弘文館
- 金錫亨1969『古代朝日関係史—大和政権と任那—』後編第5章第1節「朝鮮史料からみた五世紀までの朝日関係」勁草書房
- 高寛敏1996『『三国史記』の原典的研究』（「第二章新羅本紀の国内原典」雄山閣出版）
- 鈴木英夫1996『『三国史記』の倭関係記事』同『古代の倭国と朝鮮諸国』青木書店、初出は『東アジアの古代文化』44号、1985年
- 西嶋定生1983『中国古代国家と東アジア世界』東大出版会／第3章・親魏倭王冊封に至る東アジアの情勢—公孫氏政権の興亡を中心として—
- 西嶋定生1985『日本歴史の国際環境』東大出版会／序章・倭国の形成とその国際的契機／第一章・一～三世紀の東アジアと倭国／第二章・四～六世紀の東アジアと倭国
- 武田幸男1990「魏志東夷伝における馬韓」『馬韓・百濟文化』第12号、韓国・円光大学校
- 李賢恵1994「三韓의 對外交易體系」李基白先生古稀紀念『韓国史學論叢』上、一潮閣。邦訳は金井塚良一訳「三韓の対外交易体系」『東洋研究』第119号
- 武田幸男1995～1996「三韓社会における辰王と臣智」（上・下）『朝鮮文化研究』第2、3号
- 田中俊明1982『『三国史記』にみえる「倭」関係記事について』（『歴史公論』第8巻第4号、雄山閣
- 津田左右吉1966「三国史記の新羅本紀について」『古事記及び日本書紀の新研究』津田左右吉全集別巻第一、岩波書店
- 旗田巍1973『『三国史記』新羅本紀の「倭」』『日本のなかの朝鮮文化』19号
- 李成市1998「第一編楽浪郡設置と高句麗の国家形成」『古代東アジアの民族と国家』岩波書店
- 木村誠1998「倭人の登場と東アジア」平野邦雄編『古代を考える邪馬台国』吉川弘文館
- 西嶋定生1999『倭国の出現—東アジア世界のなかの日本—』東大出版会
- 大庭脩2001『親魏倭王』学生社、増補初版
- 堀敏一2006「漢代の異民族支配における郡県と冊封」同『東アジア世界の形成—中国と周辺国家—』汲古書店
- 堀敏一2006「異民族支配からみた三国時代の位置」同『東アジア世界の形成—中国と周辺国家—』汲古書院





# 古代韓日関係の成立

—弥生文化の主体問題についての検討—

趙法鍾

## 序論

### 第1章 韓日農耕文化の交流

#### 第1節 稲作農耕文化の伝播

1. 韓日稲作農耕文化の起源と開始
2. 韓半島の稲作農耕文化と無文土器文化
3. 日本列島の稲作農耕文化の展開

#### 第2節 弥生土器文化の成立と韓日文化交流

1. 弥生文化の開始伝代と系統
2. 韓半島の無文土器および日本列島の弥生土器文化の交流

### 第2章 韓日金属文化の交流

#### 第1節 青銅器・鉄器文化の交流

1. 韓半島の青銅器文化の日本列島伝播
2. 鉄器文化の交流

#### 第2節 青銅器・鉄器時代の墓制の様相と遺物の交流

1. 青銅器・鉄器遺物の交流様相
2. 墓制の様相

### 第3章 古朝鮮・三韓・三国初期の倭との交流

#### 第1節 古朝鮮時期の日本列島との交流

1. 古朝鮮時期の倭との交流
2. 衛満朝鮮時期の対外交流
3. 衛満朝鮮時期の倭との交流

#### 第2節 三韓・三国初期の倭との交流

1. 東夷地域における重訳外交
2. 三韓と倭との交流—文献検討—

3. 三韓と倭との交流—考古学的検討—
4. 三国初期(西暦3世紀まで)の倭との交流

## 結論

### (要旨)

1、韓日先史文化の交流に対する韓国と日本の学界の研究成果を整理すると、日本の弥生文化成立の重要要素である水稻耕作、青銅器、鉄器などの金属文化の伝来様相について、従来日本学界および概説書ではその伝来したものや地域について曖昧に「大陸」とのみ表現する傾向があった。しかし、今回の研究活動を通じて関連する研究成果では具体的な内容が確認されており、これを明示する必要がある。例えば、稲作文化の場合、韓半島の松菊里文化の影響が確実に確認されており、青銅器の場合、細形銅剣、すなわち韓国式銅剣とも呼ばれる韓半島中心の青銅文化が日本列島に伝わったことがより具体的に言及される必要があると考えられる。

2、日本の先史考古学学会が最近行ったAMS(イオンビーム加速器質量分析法)測定による新しい年代観を根拠に弥生時代の開始時期を紀元前930年までさかのぼらなければならないという紀元前10世紀説の主張は、その前提条件として弥生文化の起源である韓半島の農耕および青銅器文化の年代も同時に上昇させなければならない。しかし、韓国学会の全般的な研究内容はこのような年代上昇に懐疑的な側面が強い。

3、日本列島の対外交流に対する最初の歴史記録である『山海経』や『漢書』地理志の記録について、日本学会では中国との直接的な交流の出発と根拠とすることが多い。しかし、この度の研究を通じて、古朝鮮、蓋国などと倭の間に存在した交流と緊密な関係を説明した内容であることが見えてきた。また、衛満朝鮮以降、成立した楽浪・帯方などの郡県との関係も同じく、衛満朝鮮と倭との間に存在した交流関係が前提にあったという点で、古朝鮮と倭との関係が確認された。従来、こうした理解が両国の概説書や研究において明示されておらず、これに対する事実とその意味付けが必要である。

### 4、重訳外交の主体としての古朝鮮、三韓、三国の役割確認

この度の研究で古朝鮮および三韓を包括した倭との関係を説明する用語として重訳外交が確認された。すなわち、東夷世界が中国との関係を維持するにあたって、重訳を行う重訳国家と被重訳国家や種族の間に附庸国的な性格の関係が存在したことが分かった。また、三韓が倭と郡県とを結ぶ重訳を行ったという記録からこの関係が継続的に『晋書』に記述されていることが分かった。こうした古代の重訳外交を展開した三韓と倭殿関係についてより具体的に検討していく必要がある。

5、先史・古代の韓日関係を理解するためには今後、両国の考古学的成果を体系化して統合可能な研究が必要である。

(キーワード)

彌生文化、稲作文化、細形銅剣、衛滿朝鮮、重訳外交

## 序論

先史・古代の韓日関係段階の形式と展開は新石器時代以来、玄海灘を中心とした物的、人的交流を土台にして韓半島の無文土器、水稻耕作、青銅器―鉄器文化が日本列島に伝来し、水稻耕作・金属文化に象徴される弥生文化を形成することによって本格化した。また、以後の古朝鮮、三韓、および三国初期段階の記録にこうした文化的交流を具体的に窺わせる内容が現れる。こうした先史以来古代史初期に展開した韓半島と日本列島との交流については、韓日両国の学界が様々な角度から研究を行っており、とりわけ弥生文化の成立に関しては教科書および両国の概説書でも取り上げられている。

本研究は、この時代に対する韓日両国の学界の研究成果を整理し、各分野の意見を検討して、韓日両国の教科書および関連資料執筆者に研究の概要および争点を紹介すべく、韓日歴史共同研究委員会の目的を達成することを目指している。

本研究は、稲作農耕文化の伝播過程を検討し、韓日稲作農耕文化の起源とその始まりに関する実情を通して、韓日農耕文化の交流様相を把握しようとするものである。そして、韓半島の稲作農耕文化と無文土器文化の具体的内容を定立させ、日本列島の稲作農耕文化の展開様相を相互に関連付けて把握することにより、韓日農耕文化交流の実態を確認し、これを通じて韓半島の先史時代的水稻耕作文化が日本列島に人間の移動による技術と文化伝播を通じて成立したことを捉えようと思う。

一方、弥生文化の成立に関連する韓日文化交流を検討し、最近日本の先史考古学界でAMS測定法によって新しく提起された弥生時代紀元前10世紀開始説に対する検討を行おうと思う。これらを通じて日本列島地域の弥生文化の開始年代の上昇はもちろん、単純な年代上昇にとどまらず満洲・韓半島の青銅器および鉄器文化の年代に連動する問題であることを、東アジア青銅器鉄器文化の年代観に対する全面的な再検討を通じて確認しようと思う。また、韓日金属文化の交流様相を青銅器、鉄器遺物の交流と墓制など物的、人的交流の具体的状況を整理し検討する。これにより青銅器、鉄器文化の交流もしくは技術を含む人間集団の移住によって出現した事実を確認しようと思う。

同時に歴史時代の交流について検討する。そのために古朝鮮・三韓・三国初期の倭との交流をそれぞれ分けて、古朝鮮時代の日本列島との交流については古朝鮮の対外関係と衛滿朝鮮時第の対外交流、そして衛滿朝鮮期の倭との交流を考古学的資料に基づいて検討する。また三韓と三国時代初期の倭との交流の実像を捉えるべく、東夷地域における重訳外交の具体的内容を検討し、三韓と倭との交流に対する文献検討と考古学的資料の検討を関連づけて論じ、重訳外交の中心に古朝鮮、三韓が存在したことを明らかにしようと思う。

## 第1章 韓日農耕文化の交流

### 第1節 稲作農耕文化の伝播

#### 1. 韓日農耕文化の起源と開始

東アジアの稲作に関連する議論は、栽培稲の起源と稲作農法、とりわけ水田稲作の伝播過程についての議論を中心に進められてきた。現存の稲は、大きく長粒形のインディカ米と、短粒形のジャポニカ米に分類され、これらの起源は、大別して中国南部に分布する多年生と南アジアに分布する一年生の普通野生稲に求められている<sup>1)</sup>。これらの連関性については、1990年代以降行われてきたDNA分析を通じて栽培稲の2つの生態型であるインディカ米とジャポニカ米がそれぞれ一年生と多年生の普通野生稲に起源するという二元説が提起された<sup>2)</sup>。このような見解について中国の学界はこの2品種がいずれも中国に起源するものと認識している<sup>3)</sup>。しかし、中国の現地野生稲のDNA分析<sup>4)</sup>および葉緑体、および核のDNA配列変異の分析により、ジャポニカ米は中国南部の多年生野生稲、インディカ米は南アジア東部、東南アジア西部を含むヒマラヤ以南の一年生野生稲に起源するものとされ、古代米のDNA分析でも中国の古代米はすべてジャポニカ米と考えられることより<sup>5)</sup>、二元起源説が有力視されている。このような事実は、韓半島の稲と日本列島の稲の起源を中国南部と直接的に結びつけるものであることを示唆する。

韓国の水田稲作文化の伝来系統と年代の問題に関連して、中国の稲作文化の関連資料として最も古いものとして、長江流域の新石器早期（紀元前1万-7500年）の遺跡である彭頭山遺跡の炭化米とプラントオパール（植物硅酸体）<sup>6)</sup>と新石器晚期（紀元前5000-3000年）の河姆渡文化期の炭化米<sup>7)</sup>、馬家浜文化期（紀元前5000-4000）の江蘇省草鞋山遺跡の水田遺跡が確認されている。また、韓半島の稲作伝来と直接的な関連が高い地域である山東半島の烟台市楊家圈遺跡（紀元前2500-2000）と遼東半島大連市の大嘴子遺跡（紀元前1900-1300）においても炭化米が確認されている<sup>8)</sup>。こうした中国農耕文化および稲作の韓半島伝来は、紀元前4000年頃の新石器文化段階の、黄海道鳳山郡智塔里、鳳山郡馬山里、平壤南京遺跡などで、稗、粟などが出土し、雑穀・畑作農業が確認され<sup>9)</sup>、京畿道高陽および

<sup>1)</sup> 安承模、1999、『아시아 栽培稻의 起源과 分化』、学研文化社

<sup>2)</sup> 佐藤洋一郎、1996、『DNAが語る稲作文明—起源と展開』、NHK Books；1999、『DNA考古学』、東洋書店

<sup>3)</sup> Sun, C. et al. 2002, Genetic differentiation for nuclear, mitochondrial and chloroplast genomes in common wild rice (*Oryza rufipogon* Griff.) and cultivated rice (*Oryza sativa* L.), *Theoretic and Applied Genetics* 104(8)

안승모、2006、「재배도의 기원과 韓半島로의 전래—도자료를 중심으로—」、『일한교류전 稻の来た道』、p.70-71

稲の葉緑体のDNAの環に一年生とインディカは欠失部分が存在するが、反面、多年生とジャポニカは欠失部分がなく、中国の野生稲にこのような現象がすべて存在するのか、存在しないのかに対する見解の違いがある。

<sup>4)</sup> Cheng, Chaoyang et al. 2003, Polyphyletic Origin of Cultivated Rice: Based on the Interspersion Pattern of SINEs. *Mol Biol Evol* 20.

<sup>5)</sup> 佐藤洋一郎、1999、『DNA考古学』、東洋書店

<sup>6)</sup> 裴安平、1989、「彭頭山文化的稲作遺傳與中國史前稻作農業」『農業考古』1989-2

<sup>7)</sup> 浙江省博物館、1981、「河姆渡遺蹟動植物遺存的研究」『浙江省文物考古学刊』1

<sup>8)</sup> 許明綱、劉俊勇、1991、「大嘴子青銅器時代遺址發掘記略」『遼海文物学刊』1991-1

<sup>9)</sup> 변사성、고영남、1989、「마산리유적의 신석기시대 집자리에 대하여」『조선고고연구』4.

金浦、一山などの新石器時代後期の炭化米を通じて陸稲耕作が確認されている。

一方、1万年以前の様相を示す清原小魯里の13000-15000年bp土炭層の稲粃の例を除けば、韓半島における栽培稲の出現は5000年前頃となる。京畿道高陽市大化里の土炭稲粃の年代が4070±80bpであり、紀元前2880年から2450年であることを示している<sup>10</sup>。しかし、紀元前3000年頃、韓半島の西海岸における稲作は、中国の稲作地域と関連付けて捉えるべきであるが、中国三島地域の稲作は紀元前2500年頃の龍山時代に出現し、紀元前3000年以前の稲作の北元は淮河流域であるという点から、この時期の稲作の展開については留保しておきたい。

したがって、韓半島における農耕社会への転換と水稲耕作の本格化は、新石器時代の植物栽培の様相が存在し、忠北沃川大川里遺跡で稲の栽培が確認されているが<sup>11</sup>、大部分の地域では、水田や畑の遺構が確認されておらず、居住地における栽培植物遺体の確認が困難であるという事実、そして、栽培に必要な道具がまだなかったと考えられることから、多くの論者はこの時期を農耕社会と把握していない<sup>12</sup>。それゆえに、農耕民は気候の寒冷化にともなう移動<sup>13</sup>と狩猟採集民の人口増加にともなう農耕への移行<sup>14</sup>といった状況が進行しつつ、無文土器段階に本格的な農耕社会への転換があったものと考えられている。

## 2. 韓半島の稲作農耕文化と無文土器文化

韓半島の稲作農耕は無文土器文化の展開と関連することから、無文土器時代<sup>15</sup>とも通称されており、青銅器時代と表現されることもある<sup>16</sup>。1980年代まで韓半島の農耕に関する研究は、稲作の起源と伝播が中心であったが、1990年代以降、大きな単位の集落発掘、栽培植物遺体や耕作遺構の発見などにより農耕社会に対する多角的なアプローチが行われるようになった。とりわけ、農耕社会の展開の核心部分は水稲農耕の本格化であり、技術力や労働組織の基盤となる社会全般の変化をともなう生産方式の変化を前提としたものである。

韓半島の無文土器時代の水稲農耕の本格的な始まりについては、松菊里土器文化以前、もしくは松菊里土器文化以後とみる2つの見解に分かれている。以前説は、蔚山也音洞の水田遺構<sup>17</sup>、密陽琴川

<sup>10)</sup> 安承模、2007、「栽培稲の 起源과 韓半島로의 傳來—稻資料를 中心으로—」『日韓交流展 稲の来た道』p.73.

<sup>11)</sup> 한창균 외, 2002, 「옥천 대천리유적의 신석기시대 집자리연구」『한국신석기연구회 학술발표집』. 구자진, 2003, 『옥천 대천리의 신석기집자리에 대한연구』, 한남대석사논문

<sup>12)</sup> 이진민, 2007, 남한지역 農耕사회의 성립과 전개, 요시노가리 일본속의 고대한국, p.296.

<sup>13)</sup> 안재호, 2000, 「한국 農耕사회의 성립」『한국고고학보』43.p.51.

김재윤, 2003, 『한반도 刻目突帶文土器의 편년과 계보』 부산대석사논문, p.85.

<sup>14)</sup> 이준정, 2001, 「수렵채집경제에서 농경으로의 전이과정에 대한 이론적 고찰」『영남고고학』28, pp.20.

<sup>15)</sup> 青銅器時代と無文土器時代という概念は、無文土器の使用、青銅器の使用と生産、農耕社会の成立、磨製石剣、石鏃などの武器類と磨製石斧、半月形石刃など磨製石器類の製作、支石墓に代表される集团的墳墓築造の時代を説明する用語として使用している。青銅器時代という表現は、東北アジア地域を総括する観点からの用語とすれば、無文土器時代は韓半島に限定される表現であるという点で意味が異なる。とくに、青銅器は前期後半に登場するという点で、無文土器と開始時期の違いを持っているという特徴を持った概念である。

배진성, 2007, 『無文土器文化의 成立과 階層社會』, 서경문화사, p.22-23

<sup>16)</sup> 최몽룡, 1997, 「청동기시대」『한국사』3, 국사편찬위원회

최몽룡, 2008, 「동북아시아적 관점에서 본 한국청동기, 철기시대의 연구방향」『한국 청동기, 철기시대와 고대사회의 복원』주류성출판사

<sup>17)</sup> 박종철, 이진주, 2003, 「우리나라의 논유구 집성」『한국의 農耕문화』6, 경기대학교박물관

里の可樂洞式住居遺構とその関係施設<sup>18</sup>を根拠として提起されている。以後説は、水田が発見された論山麻田里、保寧寬倉里、扶餘クボン(구봉)里遺跡で出土した炭化米、大規模集落を根拠にして、松菊里式土器の段階における水稻耕作の本格化を想定している<sup>19</sup>。社会全般の変化という観点よりみれば、後者の説がより注目されている。

韓半島南部地域の無文土器の展開様相は、土器相を根拠として前期(駅三洞文化:孔列土器、可樂洞式:二重口縁単斜線文土器、欣岩里式土器)、中期(松菊里式土器;外反口縁土器)、後期(粘土帶土器)の3時期に区分され、これに早期の刻目突帯文土器が設定され、さらに粘土帶土器を鉄器時代と捉える立場が開陳されるに至り、学界では粘土帶土器を含む4段階説<sup>20</sup>とこれを含まない早期—前期—中期—後期の4分期説が定着した<sup>21</sup>。しかし、後者の場合、前期・中期に該当する土器の多様な出土様相は、时期的な様相というよりも地域的系統性の差違である可能性があり、特定の様式を単純に適用させるには難があるということもあって、早期—前期—後期と設定することもある<sup>22</sup>。しかし、粘土帶土器文化を鉄器文化として時代区分し、説明するのが適切であると考えられることから、早期—前期—松菊里文化段階として説明する時代概念が使用されている<sup>23</sup>。

韓半島の無文土器早期と編年される刻目突帯文土器文化<sup>24</sup>は上圜石式竈址を備える無柱孔の方形、長方形の住居地、深鉢形の刻目突帯文土器、両刃の半月形石刀を特徴とし、ソウルの湊沙里遺跡、南江ダム水没地区の晋州大坪里漁隠1地区、旌善アウラジ(아우라지)、金陵松菊里、淳昌院村遺跡などにみられ、南韓地域に登場する最初の農耕社会と考えられている<sup>25</sup>。この文化の起源は豆満江流域<sup>26</sup>、鴨緑江中上流流域<sup>27</sup>とされており、鴨緑江の公貴里、深貴里遺蹟との類似性が指摘されている。この土器は、新石器時代末期の土器と共存しているが<sup>28</sup>、平底鉢を主とする土器、半月形石刀、石斧、鉋刃からなる石器群、長方形住居地、海洋資源を利用しないという様相は、のちに続く駅三洞・可樂洞土器文化と同様であり、在地文化の変化ではなく、新しい集団の移住として説明されている。最近はこの文化を青銅器時代の上限年代の指標とし、紀元前2000～1500年頃と考えている<sup>29</sup>。

紀元前2000年頃から始まる無文土器時代の前期には、韓半島の大部分の地域で稲作が進んだ。稲作が行われた前期文化のうち、西北地方は独楽型土器文化、中部・南部では孔列文土器が中心をな

<sup>18)</sup> 이상길, 김미영, 2003, 「밀양금천리유적」『고구려고고학의 제문제』제27회 한국고고학전국대회

<sup>19)</sup> 고려대학교 고고환경연구소편, 2005, 『송국리문화를 통해본 농경사회의 문화체계』, 서경

<sup>20)</sup> この場合、前述の3期区分に早期として刻目突帯文土器段階が加えられる。

<sup>21)</sup> 粘土帶土器文化を含まない場合の南韓地域の無文土器文化の時代編年は、次のように4期に区分される。早期《刻目》突帯文土器—前期(可樂洞、駅三洞式土器)—中期(欣岩里式土器)—後期(松菊里式土器)。

裴眞晟, 2007, 『無文土器文化의 成立과 階層社會』, 서경문화사, p.15

<sup>22)</sup> 安在皓, 2006, 『青銅器時代 聚落研究』,釜山大学校 博士学位論文

<sup>23)</sup> 김장식, 2007, 「青銅器時代」『한국고고학강의』, 한국고고학회, p.75

<sup>24)</sup> 안재호, 2000, 「한국 農耕사회의 성립」『한국고고학보』43

刻目突帯文土器文化は、ミサリ遺跡発掘以降、晋州南江ダム水没地区で確認され、一時代として設定されるようになった。

<sup>25)</sup> 이진민, 2007, 「남한지역 農耕사회의 성립과 전개」, 『요시노가리 일본속의 고대한국』 p.299

<sup>26)</sup> 김재운, 2003, 『한반도 刻目突帯文土器의 편년과 계보』, 부산대석사논문 p.85

<sup>27)</sup> 천선행, 2005, 「한반도 돌대문土器의 형성과 전개」『한국고고학보』57

<sup>28)</sup> 국립김해박물관, 2004, 『韓國円形粘土帶土器文化 資料集』

<sup>29)</sup> 최몽룡, 2008, 『한국청동기·철기시대와 고대사회의 복원』주류성출판사, p.87

す駅三洞・欣岩里類型<sup>30</sup>と二重口縁土器系統の可樂洞類型があった。

駅三洞文化は、孔列土器、小型の赤色磨研土器、無施設式爐址を備えた長方形ないし細長方形の住居地を特徴として南韓に分布する。石器は、魚形、舟形石刀、二段柄式石剣、三角湾入二段茎鐮、円筒形蛤刃石斧などが出土している。この文化の起源は、東北韓、西北韓説などが提起されているが、外部文化の在地的受容説も提示されている<sup>31</sup>。可樂洞文化は、二重口縁単斜線文土器、圀石式爐址を備えた方形、長方形の居住址を特徴として、錦江流域に分布し、その起源は鴨緑江下流、清川江一大同江流域の独樂型土器文化とつながる<sup>32</sup>。2つの文化は居住址の配置、石器製作において共通点が多く、生活様式も同じものと考えられる。すなわち、稲、麦、粟、黍などの栽培植物遺体、耕作遺構、収穫具である半月形石刀、伐木具としての磨製石斧、数世代にわたる共同居住を反映した住居地の細長化、群集化は農耕が生業全般を規定した社会であることを窺わせる<sup>33</sup>。

無土器時代の稲作関連遺物である炭化米は、独樂型土器文化においては平壤南京36号住居地、刻目突帯文土器文化である美沙里類型においては晋州大坪里漁隠1地区、104号住居地、可樂洞および欣岩里類型においては江陵校洞1号居住址、驪州欣岩里12号で出土している。したがって、無文土器時代には全地域および文化内容において稲作農耕が進行していたことを窺わせる。韓半島の無文土器前期の稲作は新石器時代の稲作の連続、あるいは遼東の異なる青銅器文化と同時に伝来した可能性があるが、後者の立場から議論が展開されている。この伝来ルートは、遼東から鴨緑江、清川江を経て江原道東海岸を越え、さらに南韓地域に拡大したルート、遼東から西海岸にいたるルートが想定されている<sup>34</sup>。

松菊里類型の文化は、無文土器中期もしくは後期に編年されるが、韓半島で水田稲作文化が本格的に展開し、灌漑をとまう水稻耕作が完成した時期である。この文化の発生は、忠南西海岸一錦江中下流域であり、分館の起源については自生説と外來說が並存し<sup>35</sup>、論山麻田里、蔚山玉峴の小区画水田が発見され、畑と階段式水田は前期から存続する。この文化に特徴的な様相は、中央に楕円形の柱孔をもった円形居住址、外反口縁土器、三角形石刀、石溝石斧をセットとし、忠清・湖南・嶺南地域に分布しており、居住址については炉址があまり発見されず、貯蔵堅穴が別途備わっており、居住址の規模が世代別に分離されていたことを示している。また、木材加工のために単刃石斧の発達や水田遺構の増加、三角形石刀の存在は本格的な水稻農耕や人口の増加を窺わせる<sup>36</sup>。

一方、無文土器時代の耕作形態は、沖積地の畑作、山地における焼畑(火田)、丘陵地の水田に大別されるが、焼畑や畑作は前期より、水稻耕作は中期から開始されと考えられている<sup>37</sup>。他方、韓半島

<sup>30</sup> 欣岩里類型は、駅三洞式の孔列と可樂洞式の二重口縁、単斜線文が1つの土器もしくは同一遺構で共伴する特徴を持っており、西北系と東北系の複合遺跡と考えられる。

이백규, 1974, 「경기도출토 無文土器 마제석기」『고고학』3, 最近では、この文化は駅三洞文化の範疇に入ると考えられている。

<sup>31</sup> 김장석, 2001, 「흔암리유형재고」, 『영남고고학』28

<sup>32</sup> 이형원, 2001, 前掲論文

<sup>33</sup> 이진민, 2007, 「남한지역農耕사회의 성립과 전개」, 『요시노가리 일본속의 고대한국』pp.302-303

<sup>34</sup> 안승모, 2007, 前掲書 p.75

<sup>35</sup> 이진무, 1992, 「송국리형 주거분류시론」, 『택와허선도선생정년기념 한국사학논총』

<sup>36</sup> 이흥중, 2005, 「송국리문화의 문화접촉과 문화변동」, 『한국상고사학보』48

<sup>37</sup> 안재호, 2006, 青銅器時代취락연구, 부산대학교 고고학과 박사학위논문

の稲作ははじめから水稻耕作の形態をとって伝播し、陸稲は畑遺構で粳のプラントオパールが大量に検出された光州新昌洞遺跡を根拠として、紀元前1世紀以降に始まったものとみられている<sup>38</sup>。韓半島の稲作は、長江流域の稲作が山東・遼東半島の渤海湾に沿って伝来し、水稻耕作・陸稲耕作が同時に入ってきたものと把握し、遺跡の立地によって畑作、雨水を利用した水田耕作、灌漑水田など多様な形態をとって展開したとみるのが<sup>39</sup>適切であると理解される。

また、無文土器時代の石器は、石剣、石鏃、半月形石刀、有溝石斧に対する検討が中心であった。石剣、とりわけ有柄式石剣は韓半島で発達したことが力説されており、石鏃の場合、無茎式から有茎式への変化に関する検討が行われてきた。とくに石製工具類は伐採石斧、有溝石斧、扁平形の石斧、石鑿など4種類の工具類が主に出土しているが、これは発見された農耕技術に不可欠の木製農耕具製作と密接に関連するものであり、農耕文化の様相を説明する重要な要素である<sup>40</sup>。とくに、これは遼寧地域の新石器時代から青銅器時代へと移行する時期に、遼西では牧畜と農耕が共存する形態であったが、遼東地域は家畜の飼育化がみられない農耕中心の社会であったという理解<sup>41</sup>と結びつく生活様式である。

一方、有溝石斧は韓半島の無文土器の独特の要素であり、木製道具の生産力向上を可能にし、松菊里文化圏にだけで使用された両刃の三角形石刀は東北アジアにおいて韓半島だけに特徴的な発明品として捉えられている<sup>42</sup>。

### 3. 日本列島の稲作農耕文化の展開

韓半島の稲作農耕は無文土器時代の中期に該当する松菊里文化の時期に本格的に日本列島に伝えられ、北部九州地域を中心にして定着していったものと考えられている。これは、北部九州の玄界灘沿岸の平野部、すなわち佐賀県唐津市菜畑、宇木汲田、福岡県二丈町曲り田、福岡市有田、板付などの早期稲作遺跡の分布によって知られる<sup>43</sup>。とくに、板付遺跡、野多目遺跡の水田遺構は、韓国の蔚山玉峴遺跡や論山麻田里遺跡のように小区画の水田であり、同一の様相を持っている。三角形石刀、有茎石斧、磨製石剣、石鏃など韓半島青銅器文化の様相と軌を一にして環濠集落や松菊里型住居地、支石墓を特徴とする集団による農耕文化が伝播したことを窺わせる。竪穴住居や貯蔵穴の別途配置などの新しい住居形式、および石棺墓に代表される松菊里文化の影響は北部九州の内海である有明海沿岸の佐賀平野に位置する吉野ヶ里遺跡や久保泉丸山遺跡にもほとんど同時に出現している<sup>44</sup>。これは松菊里文化が日本の弥生文化の形成に最も直接的に影響を与えた文化であることを示している。

日本列島地域への稲作伝来ルートに対する日本の学界の立場は、従来、次のような5つが提示されていた。すなわち、①中国北部—韓半島—北部九州、②山東半島—韓半島—北部九州、③中国北部

<sup>38)</sup> 조현중, 2004, 「우리나라 도작농경의 기원과 도작유형」, 『농업사학회지』 3(2)

<sup>39)</sup> 안승모, 2002, 「韓國と日本の初期稲作—未解決の諸問題—」『朝鮮半島と日本の相互交渉に関する総合学術調査』

안승모, 2006, 前掲論文

<sup>40)</sup> 배진성, 2005, 「무문토기시대 석기의 지역색과 조성변화」『사람과 돌』, 국립대구박물관

<sup>41)</sup> 千葉基次, 1996, 「遼東青銅器時代開始期」『東北アジアの考古学』, 깊은샘

<sup>42)</sup> 배진성, 2007, 前掲書, p.18

<sup>43)</sup> 조현중, 2000, 〈일본의 도작농경연구—미생시대 水田을 중심으로〉『호남고고학보』11

<sup>44)</sup> 深澤芳樹, 2005, 「弥生時代概説」『日本考古学』小学館



一韓半島中西部一北部九州、④中国長江下流一九州(直接渡來說)、⑤沖縄諸島一九州(南方渡來說)であり、④の直接渡來說の場合、農耕関連の遺物が全く発見されていない点、⑤南方渡來說の場合、関連する米の年代が紀元前7-8世紀を遡らないことから否定されている<sup>45</sup>。

したがって、日本の初期稲作は韓半島から伝来したという見解は、韓日両国の学界に共通した見解である。すなわち、水稻農耕と灌漑農耕技術、農耕道具、米の粒形、作物組成および文化要素全般において、弥生早期の稲作は松菊里文化の要素とともに韓半島南部地域から伝来したことに理解を示している<sup>46</sup>。

一方、日本の学界では縄文時代の稲作を熱帯型のジャポニカの畑作と考え、照葉樹林型の畑作が南路を通じて日本列島に流入したという華南からの直接渡來說が提起されている<sup>47</sup>。だが、南路の作物考古学的資料は乏しく、反対に韓半島と九州は縄文土器時代と無文土器前期の活発な交流があり、韓半島にも熱帯型のジャポニカに近い粒形が存在することから、縄文稲作もまた韓半島から伝わったものと考えられている<sup>48</sup>。このような様相は日本列島の農耕地域の分布を通じて確認される。すなわち、日本の九州北部地域の稲作関連遺跡が分布する。玄界灘地域に繋がる佐賀県唐津市の菜畑遺跡、福岡県二丈町江辻遺跡、曲り田、福岡市板付遺跡、那珂遺跡などで縄文晩期の農業集落、環濠集落および水田遺跡が発見され、この地域を中心に韓半島の無文土器文化が流入したものと理解されている。すなわち、初期の稲作と韓半島の先進文化が玄界灘沿岸の佐賀県唐津平野に伝播し、以後、福岡県糸島平野、福岡平野へと拡散し、広い意味での筑紫平野に広がったと理解されている<sup>49</sup>。しかし、佐賀県佐賀市の久保泉丸山遺跡の夜臼式土器の種籾の痕跡、吉野ヶ里遺跡の環濠の縄文晩期の稲のプラントオパールはほとんど同じ時期に、有明海沿岸から佐賀平野に展開したことを示唆し<sup>50</sup>、韓半島からの農耕文化関連の渡来集団の規模が大規模であったことが知られる。このような事実は、この一帯の支石墓分布の様相からも確認できる。日本では稲作伝来ルートを中国の長江および淮河関連経路が提起されても<sup>51</sup>いるが、北部九州の初期稲作農耕の石製・木製農耕具が韓半島の系譜を示しているという点から、時間差・地位差による逐次的な伝播様相と理解される<sup>52</sup>。

ところで、水稻農耕は組織化された農業生産形態を反映している。すなわち、水田耕作のための育苗および食糧調節、草取り、施肥など農耕過程に対する知識と統制が必要であり、木製の鋤や鍬などの木工具とこれを製作するための石斧、石手斧、石鉋刃、石鑿などの木製加工具や収穫用具である石包丁など多様な工具類の製作および活用を伴う。また、水稻耕作のための定住化、耕作地の土地所有および世襲、農業用水の統制と調整、労働の組織化、剰余生産の統制など政治権力の形成をもたらすという点で、韓半島と日本列島における稲作問題は社会と文化変容の出発点として浮かび上がる。また、弥生文化の要素は水稻農耕と同時に貯蔵用の壺形土器、磨製石斧、石剣、石鏃、支石墓、豚の飼育

<sup>45)</sup> 佐原真、2007、「稲、鉄器、青銅器」『日本の考古学』上、学生社、pp.273-274

<sup>46)</sup> 深澤芳樹、2005、「弥生時代概説」『日本考古学』小学館

<sup>47)</sup> 森貞次郎、1985、『縄文農耕』

<sup>48)</sup> 안승모、2006、前掲論文、p.76

<sup>49)</sup> 片岡宏二、2006『弥生時代 渡来人から倭人社会へ』、雄山閣

<sup>50)</sup> 七田忠昭、2007「吉野ヶ里遺跡—佐賀平野に花開いた韓半島の文化」『한일문화교류—韓半島와 일본교류』p.98

<sup>51)</sup> 和佐野喜久生、1998、「江南行 日本稲のルーツを求めて」『虹を見た』海援社。

<sup>52)</sup> 七田忠昭、2007、前掲論文

などであり、韓半島の無文土器文化と共通の様相を示している<sup>53</sup>。

一方、日本の初期農耕文化では、家畜の飼育が行われていなかった<sup>54</sup>と考えられているが、弥生集落で発見されたイノシシの骨についての分析を通じて稲作農耕と同時に新種の豚が輸入されていたとし<sup>55</sup>、弥生時代から古代にかけて家畜の飼育が行われたと推定される<sup>56</sup>。これは弥生時代の水稻耕作の開始による変化が生活様式の変化と同時に担い手の変化など全面的なものであったことを示す内容であり、韓半島で青銅器遺跡と報告されている犬や豚の骨に対する報告と関連付けられている<sup>57</sup>。また、新石器時代の韓半島から縄文時代の九州に伝わった結合式釣針や組合銚の伝統を引く逆T字形釣針は山東半島一遼東半島一韓半島南部沿岸一西北九州に分布しており<sup>58</sup>、遼東半島の稲作栽培文化と韓半島へと繋がる漁労活動文化の関連性も確認される。

日本の学界では従来縄文人から弥生人への変化について、縄文人が進化して弥生人になったという小進化説<sup>59</sup>と九州の山口県土井ヶ浜遺跡の人骨が縄文人とは大きな違いがある点から韓半島渡來說<sup>60</sup>をとる立場に分かれている。従来、日本の学界では文化変容を重視する前者の立場が強調されてきたが、古人骨の研究や遺伝学的な分析を通じて現在は渡來說が有力な見解が支持を得ている。これは低顔、低身長縄文人に比べて、北部九州の弥生人の高顔、高身長化の現象にもよく現れている<sup>61</sup>。とくに、弥生人の歯牙の大型化は遺伝的な進化の逆行現象であり、韓半島からの人口移動を説明する重要な根拠と考えられており、韓半島南部の金海礼安里人骨などと北部九州、山口地域の弥生人の人骨がとても酷似した状況がこれを克明に示している<sup>62</sup>。

ところで、最近、福岡市糸島半島の新町遺跡の支石墓出土の人骨が縄文人の特徴を持つことから、縄文から弥生への変革は縄文系の土着集団が主導したという意見が提示されている<sup>63</sup>。しかし、韓半島南部地方の礼安里や勒島遺跡の人骨の身長が必ずしも大きくないという点<sup>64</sup>などにより、このような論理付けには問題が指摘されている。したがって、弥生中期以降の圧倒的な弥生人骨の占有様相は韓半島から移住した渡来人の規模が大規模であるか、小規模の集団が渡来して高い人口増加率によって、占有比率が高くなったのか<sup>65</sup>について見解が異なるが、このような推論は受け入れ難く、渡来人集団の

53) 春成秀爾、2007、「弥生時代概説」『日本の考古学』上、学生社

54) 甲元眞之、山崎純男、1984、『弥生時代の知識』東京美術

55) 西本豊弘、1993、「弥生時代ブタの形質について」『国立歴史民俗博物館研究報告』50

一方、イノシシに対するDNA検査を通じて韓半島から伝わったものではないという見解もある。

小澤智生、2000、「縄文弥生時代に豚は飼われていたか」『季刊考古学』73

56) 佐原眞、1996、『食の考古学』東京大学出版会

57) 김신규、1970、「우리나라 원시유적에서 나온 포유동물상」『고고민속론문집』2

58) 甲元眞之、1999「環東中國海の先史漁撈文化」『熊本大学文学部論叢』65

59) Suzuki, H. 1969, Microevolutionary changes in the Japanese Population from the prehistoric age to the present -day, J. Fac. Sci. Univ. Tokyo. Section V3.

60) 金関丈夫、1976、『日本民族の起源』法政大学出版局

61) 오세연、2000、稲作農耕 사회의 형성、『겨레와 함께한 쌀』、국립중앙박물관、p.44

62) 金鎮品、小片丘彦、峰和治、竹中正巳、佐熊政史、除レイ男、1993、「金海禮安里古墳出土人骨」『釜山大学校博物館遺蹟調査報告』15

63) 金関恕、大阪府立弥生文化博物館編、1995、『弥生文化の成立—大変革の主体は縄文人だった』角川書店

64) 春成秀彌、1989、「朝鮮半島における戦乱と人々の移動」『弥生時代の始まり』考古学叢書11、東京大学出版会

65) 中橋孝博、2005、『日本人の起源』講談社

持続的な拡大を通じて社会変化や水稻農耕が進行したと理解されている<sup>66</sup>。

## 第2節 弥生土器文化の成立と韓日文化交流

### 1. 弥生文化の開始年代と系統

日本の弥生時代の年代観は、1960年代まで紀元前3世紀－紀元前3世紀までと考えられてきたのに対し<sup>67</sup>、1970年代、岡崎敬は1960年宇木汲田貝塚のC14年代を根拠にして、縄文晩期の夜臼式土器を紀元前5-4世紀、弥生前半前期の板付Ⅰ式土器を紀元前4-3世紀に比定し、中期後半は紀元前1世紀と考えて、紀元後3世紀まで存続した文化と考え<sup>68</sup>、橋口達也が北部九州の甕棺に副葬された漢鏡の年代などを検討して、板付Ⅰ式土器の上限を紀元前300年前後と見て以来、板付Ⅰ式土器を弥生時代の開始と結びつけて捉えた。1978年、北部九州における水稻農耕の開始年代を縄文晩期に編年していた刻目突帯文土器、すなわち夜臼式土器、山ノ寺土器の成立段階、すなわち水稻農耕の開始を弥生時代の開始と見なければならぬとする見解が確立し、弥生時代早期を紀元前5-4世紀、前期を紀元前3世紀に調整した<sup>69</sup>。

したがって、2003年以前までは稲作農耕を伴う文化が北部九州地域を中心に登場する始点として、紀元前450年頃に比定し、縄文晩期、弥生早期（紀元前5-4世紀）－弥生前期（紀元前3-2世紀初）－弥生中期（紀元前2世紀初－紀元前1世紀ないし紀元後1世紀初）－弥生後期（紀元後1-3世紀中葉）と時期区分され<sup>70</sup>、議論が進められている。

ところで、2003年、日本の歴史民俗博物館チーム（以下「歴博」と略称）が土器に対するAMS（イオンビーム加速器質量分析法）測定による新しい年代観を根拠として、弥生時代の始まりは紀元前930年まで遡及しなければならないという紀元前10世紀説を提起し、開始年代に大きな混乱が生まれた<sup>71</sup>。まず、「歴博」が提示したAMS編年によって、弥生時代の編年は、早期（先Ⅰ期、紀元前10-9世紀）、前期（Ⅰ期、紀元前8-4世紀）、中期（Ⅱ－Ⅳ期、紀元前4－紀元後1世紀）、後期（Ⅴ、Ⅵ期、紀元後1-3世紀）となる<sup>72</sup>。

この見解に対して、日本の学界は賛否両論あるが、賛成の場合、韓国の青銅器文化の年代遡及<sup>73</sup>、

<sup>66</sup> 中橋孝博、2007、「縄文時代から弥生時代へ」『日本の考古学』上、学生社、pp.253-255

<sup>67</sup> 小林行雄、1951、『日本考古学概説』、創元選書 218、創元社、pp.162-163

この根拠は北部九州の甕棺墓に幅轆された前漢鏡の年代であり、弥生中期の上限を紀元前1世紀とし、中期の下限は王莽の貨泉によって紀元後1世紀前半以降とした。弥生前期は紀元前1世紀以前に、200年を足して、2、3世紀に始まったものと推定した。

<sup>68</sup> 岡崎敬、1971、「日本考古学の方法」『古代の日本』9、角川書店、pp.30-53

<sup>69</sup> 鄭漢徳、2002、『日本の考古学』学研文化史、p.140

<sup>70</sup> 鄭漢徳、2002、『日本の考古学』学研文化史、p.154

<sup>71</sup> これによれば、弥生早期の実年代は、紀元前930年頃、前期は紀元前810年頃、中期は350年頃、後期は紀元前後となる。これは既存の年代観より500年以上遡ることになり大きな論争になっている。

春成秀爾、藤尾慎一郎、今村峯雄、坂本稔、2003、「弥生時代の開始年代—C14年代の測定結果について—」、『日本考古学協会第69回総会研究発表要旨』pp.65-68

藤尾慎一郎、2004、「韓国、九州四国の実年代」、『弥生時代の実年代』学生社

<sup>72</sup> 春成秀爾、2007、「弥生時代概説」、『日本の考古学』上、学生社、p.268

<sup>73</sup> 宮本一夫は歴博説を支持して、韓半島の遼寧式銅剣の年代を紀元前9世紀に遡らせた。宮本一夫、2004、「青銅器と弥生時代の暦年代」『弥生時代の実年代 炭素14年代をめぐって』学生社。岡内三眞は、歴博の発表以降、韓半島の琵琶形銅剣の改新年代を紀元前6-5世紀から紀元前9世紀に、韓式銅剣の年代を紀元前4世

反対の場合は年代測定の過信<sup>74</sup>、変動可能性を指摘し<sup>75</sup>、韓半島の関連遺物の年代観との不一致を指摘している。とくに、新しい年代観に依拠するとき、問題になるのは弥生早期、前期遺跡から出土した鉄器の年代問題が生まれる。日本学界は弥生時代の鉄器を戦国の燕と関連付けて、韓半島を通じて伝来したものと考えているが<sup>76</sup>、この場合、紀元前4世紀を越えないという問題はある。これに対して「歴博」チームは、既存の関連遺物はすべて出土地点がはっきりしなかったり、再堆積によるもの、誤認によるものと考え、これらを弥生鉄器遺物と認めていない<sup>77</sup>。しかし、既存の弥生遺跡で出土した遺物をすべて否定することには容易に同意できず、年代を合わせるための強弁である可能性が高い。

一方、このような賛成・反対意見と同時に、年代上限の遡及を韓国、中国遺跡に対する年代の再検討を通じて進めようとする立場もある。すなわち、弥生時代の開始年代を考えるうえで、松菊里石棺墓の琵琶形銅剣年代を春秋中期(紀元前7-6世紀)の遺物と結びつけて紀元前6世紀中葉とみたり<sup>78</sup>、遼西地域の遼寧式銅剣と韓国式銅剣の年代を再検討して、比来洞銅剣＝西周後期の小黑石溝M8501以降→松菊里1号→礼山東西里＝鄭家窪子6512号と編年して、弥生開始年代を紀元前8世紀中葉から7世紀中葉に比定する見解も提出されている<sup>79</sup>。また遼西の小黑石遺跡の青銅礼器の銘文分析を通じて小黑石の銅剣を頂点とする比来洞銅剣、欣岩里式土器－黒川式土器を結びつけて、弥生開始年代を紀元前7世紀とみる見解もある<sup>80</sup>。一方、日本の弥生文化の成立の根拠が韓半島の松菊里文化であることを強調して、松菊里文化の年代を紀元前900年頃とみて、弥生時代の成立年代を紀元前850-800年の間とみる見解も提示されている<sup>81</sup>。このような議論から確認されることは、日本列島の最初の農耕文化である弥生文化の開始時期の年代が遡りうる前提条件として、弥生文化の起源である韓半島の農耕や青銅器文化の年代も同時に遡らなければならないということである。しかし、韓国学界ではこのような日本学界の議論にまだ積極的に反応していないというのが現状である。

一方、日本学界は弥生文化の系譜に関連して、縄文文化の伝統継承と韓半島など大陸文化にその

---

紀から紀元前5世紀に遡らせた。

岡内三眞、2004「東北式銅剣の成立と朝鮮半島への伝播」、『弥生時代の実年代 炭素14年代をめぐって』、学生社

- <sup>74</sup> 高倉洋彰は、放射線炭素年代測定値に関して、関連遺物年代が実年代と一致しない問題を提起した。高倉洋彰、2003、「弥生時代開始の新たな年代観をめぐって」『考古学ジャーナル』510。橋口達也は、福岡・曲田遺跡で鉄器が共伴した事実と北部九州の甕棺年代などを勘案するとき、新しい年代観は受け入れられないことを強調した。橋口達也、2003、「炭素14年代測定法による弥生時代の年代観に関連して」『日本考古学』16。柳田康雄は、磨製石剣の祖型を琵琶型銅剣と桃氏剣とみて、年代の上限を否定している。西谷正は弥生時代の開始時期を戦国並立期とみて、新しい年代観を受け入れられないとしている。

柳田康雄、2004、「朝鮮半島の中国式銅剣と実年代論」『九州歴史館資料論集』29、九州歴史資料館

- <sup>75</sup> 大貫静夫、2005、「最近の弥生時代年代論について」、『Anthropological Science (Japanese Series)』113巻 2号、p.106

大貫静夫は、年代測定値の変動可能性を根拠にして弥生時代の開始年代を紀元前8世紀、中期は紀元前300年頃に設定している。

- <sup>76</sup> 村上恭通、2003、「中国、朝鮮半島における鉄器の普及と弥生時代の実年代」『考古学ジャーナル』510号 朴淳發、1993、「우리나라 初期鉄器文化의 展開過程에 대한 약간의 考察」、『考古美術史論』3、忠北大考古美術史学科

- <sup>77</sup> 春成秀爾、2008、「青銅器と弥生時代の年代」、『東アジア青銅器の系譜—新弥生時代のはじまり、第3巻—』雄山閣、p.4

- <sup>78</sup> 武末純一、2004、「弥生時代の年代」『考古学と実年代』、西川壽勝、河野一隆編、ミネルヴァ書房

- <sup>79</sup> 庄田慎矢、2005、「湖西地域出土 琵琶形銅剣と 弥生時代 開始年代」『湖西考古学』12、湖西考古学会

- <sup>80</sup> 甲元眞之、2006、『東北アジアの青銅器文化と社会』同成社、149-153

- <sup>81</sup> 이흥중、2000、「無文土器와 弥生土器의 實年代」『한국고고학보』60、한국고고학회

出自を求め、弥生文化のなかで日本列島独自の側面を浮かび上がらせようとした<sup>82)</sup>。こうした理解の延長線に縄文文化の伝統は女性の役割に関連する部分の比重が高く、大陸文化とされる文化現象は男性の役割に関連する部分が多いということが強調され<sup>83)</sup>、これを男性中心の韓半島からの渡来人と縄文人との混血として説明したもの<sup>84)</sup>と関連付けて捉えている<sup>85)</sup>。また、稲作栽培に関連して、弥生時代の代表的な工具である大型蛤刃石斧が縄文時代の磨製石斧の系譜に関連するとみて、縄文文化の伝統を強調している<sup>86)</sup>。

しかし、弥生文化以前の縄文時代の場合、北部九州を中心に韓半島との文化交流が頻繁であったことが、縄文前期の場合、結合式釣針、石製銚頭による新しい漁法の登場、中期の動物解体および骨角器製作に便利な石刃技法の受容などによって持続的な関係が考えられ<sup>87)</sup>、このような伝統のなかに弥生時代特有の扁平片刃石斧が登場していること<sup>88)</sup>が指摘され、韓半島からの文化受容が確認されている。

一方、弥生時代の石器は韓半島系磨製石器系統である半月形石刀、石鎌、有溝石斧、蛤刃石斧、手斧、石鑿などの工具類や一段柄式石剣、有茎式石剣、有茎式石鏃などの武器で構成されるが、釣針と黒曜石製の鏃、石錐などで構成される縄文時代の石器の組み合わせとは区分され、水稻農耕、支石墓、青銅器と同時に韓半島から伝わったことを立証している。また弥生土器文化は縄文末期の浅鉢と深鉢形態から貯蔵用の壺、炊事用の甕、取食用の豆鉢などの製作が行われ、農業生産にともなう生業経済の明確な変化が窺われる。とくに、韓半島無文土器の影響を受けて製作された貯蔵用の地壺の使用が注目される<sup>89)</sup>。

## 2. 韓半島の無文土器および日本列島の弥生文化の交流

日本列島、とくに九州地域で出土した韓半島の土器文化には刻目突帯文土器、孔列文土器、丹塗磨研土器、松菊里式土器、粘土帯土器などがある。弥生早期の土器である夜臼式土器(刻目突帯文土器)の起源について、日本の学界では、2つの見解がある。福岡平野で最も早い時期の水田と刻目突帯文土器が相伴したという点から、北部九州地域に初めて登場したとみる見解<sup>90)</sup>と、縄文晚期中盤に近畿地域に発生した後、北部九州地域に波及したとみる見解<sup>91)</sup>である。北部九州説の場合、刻目突帯文土器の系譜について、韓半島の刻目突帯文土器にその系譜を求めている<sup>92)</sup>。後者の縄文継承説は、土器自体の変化相を考察したものであり、互いに異なる土器圏の交流を通じて様々な要素が結びつきながら、まず近畿地域で刻目突帯文土器が誕生し、その後九州地域に波及して、偶然、水稻耕作と結合し

82) 佐原眞、1975、「弥生文化の三要素」『古代史発掘』2、講談社

83) 甲元眞之、1978、「弥生文化の系譜」、『歴史公論』4巻3号

84) 金関丈夫、1973、「人類学からみた古代九州人」『古代アジアと九州』平凡社

85) 甲元眞之、2004、『日本の初期農耕文化と社会』同成社

86) 下條信行、1975、「北九州における弥生時代の石器生産」、『考古学研究』22巻1号

87) 李相均、1998、『新石器時代の 韓日文化交流』、学研文化社

88) 甲元眞之、2004、『日本の初期農耕文化と社会』同成社

89) 국립중앙박물관、2007、『요시노가리 일본속의 고대 한국』p.30

90) 山崎純男、1989、「弥生文化成立期における土器の編年的研究」『鏡山猛先生古稀記念古文化論攷』

91) 泉拓良、1990、「西日本突帯紋土器の編年」『文化財学報 第8集』奈良大学文学部文化財学科  
家根祥多、1993、「遠賀川式土器の成立をめぐる一西日本における農耕社会の成立一」『論苑考古学』

92) 李弘鐘、2000、「無文土器가 弥生土器 成立에 끼친 影響」『先史와 古代』14

たものとみている。また、土器文化の主体は縄文集団によって成立したものとみなし、その縄文集団が労働力として水稻耕作文化を受け入れる力量をすでに持っていたとする学説を裏付ける根拠になっている<sup>93</sup>。しかし、弥生文化や縄文文化との差異性を考察すると、外来集団の関与が不可避であったという解釈も提示されており<sup>94</sup>、つまるところ、外来文化の受容を前提にするしかないことが窺われる。

すなわち、日本列島の刻目突帯文土器の出現については、韓半島南部地域の影響が指摘され<sup>95</sup>、本村里遺跡3号住居地出土の刻目突帯文土器や菜畑遺跡出土の夜臼式土器の絶対年代がほぼ同じであることから、日本の刻目突帯文土器の出現を韓半島南部地域に求めた<sup>96</sup>。一方、日本の学界の一部は、韓日両地域の刻目突帯文土器の文化全体を考慮するとき、韓半島は畠作形態であるのに対し、日本列島は水田形態であり、同時に石器の組み合わせも異なるという点を挙げ、韓半島南部地域で水稻農耕文化と同時に刻目突帯文土器が出現したことを承認していない<sup>97</sup>。このように、弥生早期の土器である刻目突帯文土器の出現については韓日の学者間で意見の相違があるが、水稻農耕を基盤とした文化体系である松菊里文化が韓半島から日本列島に渡り、弥生文化が誕生したという事実は大部分承認されている点である。ところで、その文化の主体は松菊里式土器を直接使用した集団というより、夜臼式土器の母体となる韓半島南部の刻目突帯文土器系と駅三洞系であるという点が注目される<sup>98</sup>。こうした事実は、弥生時代のはじまる時期に出現する住居形が変形松菊里型住居であり、土器もまた松菊里式土器ではない、刻目突帯文土器や直立口縁土器という点で確認される。これは刻目突帯文土器集団が南部地域に居住しながら、松菊里文化を採用したあと、日本地域に移住した可能性と、これらの集団がまず日本列島に移住し、南部地域の駅三洞系と交流しながら、松菊里文化を採用した可能性を提起している。このような立場から見ると、日本列島の弥生文化誕生は韓半島で松菊里文化を採用した南部地域の刻目突帯文土器系や駅三洞系集団によって主導された可能性が高いと解される<sup>99</sup>。

一方、韓半島地域の初期鉄器時代の代表的文化様相である粘土帯土器文化の出現は、遼東地域で燕將の秦開の古朝鮮侵攻時点に登場したという燕昭王代説<sup>100</sup>が提起され、これとは異なる春秋末・戦国初の遼河中流域の青銅器、土器文化が韓半島の北部地域まで下ることはなく、中西部地方から入ってきて韓半島の粘土帯土器文化と深い関連性を持っていたという見解が出されている<sup>101</sup>。このように粘土帯土器文化は古朝鮮と深い関係を持つ遼西－遼東地域の住民移住により韓半島に登場した文化であり、紀元前6世紀末、5世紀初頭と考えられている<sup>102</sup>。

韓半島、とりわけ嶺南地域で出土する日本列島の遺物は弥生中期の壺と甕などである。すなわち、弥生土器は嶺南海岸地方を中心に発見されており、とくに、慶南四川の勒島遺跡の場合、弥生前期末

<sup>93)</sup> 田中良之、1984、「縄文土器と弥生土器、弥生文化の研究 3：弥生土器Ⅰ」、雄山閣

<sup>94)</sup> 家根祥多、1997、「朝鮮無文土器から弥生土器へ」『立命館大学考古学論集Ⅰ』

<sup>95)</sup> 이흥중、2000、「無文土器가 弥生土器성립에 끼친 영향」『선사와 고대』14

<sup>96)</sup> 安在皓、2004、「中西部地域 無文土器時代 中期聚落의 一様相」『韓國上古史學報』43（韓國上古史学会）

<sup>97)</sup> 藤尾慎一郎他、2006、「弥生時代の開始年代—AMS—炭素14年代測定による高精度年代体系の構築」『弥生時代の新年代』（雄山閣）

<sup>98)</sup> 이흥중、2006、「무문토기와 弥生토기의 실연대」『한국고고학보』60

<sup>99)</sup> 이흥중、2007、『한일문화교류－韓半島와 일본규슈』、pp.30-31

<sup>100)</sup> 박순발、2004、「遼寧粘土帶土器文化의 韓半島定着過程」『錦江考古』창간호、충청문화재연구원

<sup>101)</sup> 이진무、2003、『한국식동검문화의 연구』、高麗大学校博士論文

<sup>102)</sup> 박진일、2007、「粘土帶土器로 바라본 初期鉄器、弥生時代曆年代考」『한일문화교류、韓半島와 일본 규슈』국립중앙박물관

頃の土器が唯一出土しており、金海、釜山、蔚山などの地で弥生中期以降の城ノ越式、須玖式土器が確認されている<sup>103</sup>。すなわち、金海会峴洞貝塚、金海大成洞小城遺跡、釜山池内洞遺跡で弥生中期（紀元前2世紀—紀元前1世紀）土器が出土しており、これらは日本製の作品、日本人が渡来してきて制作したもの、無文土器人が模造製作したものなどに分かれ、大部分粘土帯土器と同時に出土している<sup>104</sup>。

一方、日本地域で出土した粘土帯土器は北部九州地域の福岡、小郡で円形粘土帯土器が弥生前期中葉の板付Ⅱ式段階土器などが同時に出土しており、長崎地域では三角型粘土帯土器が須玖式土器と同時に出土し、時期的に前後している関係である<sup>105</sup>。

日本列島の弥生時代を代表する集落形態は環濠集落である。現在、鹿児島県から群馬県にかけて、約5000あまりの遺跡が確認されており<sup>106</sup>、日本列島に分布する環濠集落の系譜について、日本の学界では韓半島南部からの系列と長江流域にその系譜を持つ系列を提示している<sup>107</sup>。しかし、北部九州の初期農耕集落の根拠と考えられる韓半島の慶南蔚山の検丹里遺跡、忠南松菊里遺跡で環濠集落が発達しており、稲の伝播ルートと重なるという点<sup>108</sup>より、北部九州の初期農耕集落は韓半島の環濠集落にその系譜を持つものと考えられる。とりわけ、北部九州地域の突帯文土器から弥生前期段階に至る集落の様相は、水田、排水路の使用、断面がV字形の外濠と内濠、区画区、竪穴住居、掘立柱建物、大型建物、貯蔵穴、墓地などが広範囲にわたって計画的に造成されているという<sup>109</sup>点で、韓半島から移住した農耕集団による定着の様相を窺わせる。

## 第2章 韓日金属文化の交流

### 第1節 青銅器・鉄器文化の交流

#### 1. 韓半島青銅器文化の日本列島伝播

韓半島と日本列島間の金属文化の交流において、韓半島には琵琶形銅剣と銅矛で構成された純粋な青銅器時代が明確な形で存在したが、日本では現在まで調査・研究の成果からみる限り、そうした段階が明確ではない。したがって、鉄器時代以降、青銅器と鉄器がほぼ同時に韓半島から日本列島に流入している<sup>110</sup>。また、日本列島における弥生時代の金属器の使用の特徴は、利器としては鉄器が、祭器は

<sup>103</sup> 안재호, 홍보식, 1998, 「삼한시대 영남지방과 북구주지방의 교섭사연구」『한국민족문화』12, 부산대학교 한국민족문화연구소

井上主税, 2006, 『嶺南地方出土 倭系遺物로 본 韓日交渉』경북대학교박사학위논문

<sup>104</sup> 국립중앙박물관, 2007, 『요시노가리 일본속의 고대 한국』, p.256

<sup>105</sup> 박진일, 2007, 前掲論文, pp.157-158

<sup>106</sup> 中村愼一編, 2001, 『東アジアの圍壁、環濠集落』平成12年度文部科学省科学研究費補助金・特定研究(A1)考古学資料集 25

<sup>107</sup> 寺澤薫, 1999, 「環濠集落の系譜」『古代学研究』146

<sup>108</sup> 藤田三郎, 2003, 「日本の農耕集落」, 『東アジアと日本の考古学』V(集落と都市), 同成社, p.84

<sup>109</sup> 藤田三郎, 2003, 前掲論文, pp.86-87

<sup>110</sup> 鄭漢德, 2002, 『日本の 考古学』学研文化社, p.202

青銅器が使用され、これらの製作は行われたが、素材は韓半島より入手されたことが指摘されている<sup>111</sup>。日本の学界は弥生青銅器文化の形成における韓半島青銅器文化の受容と定着の様相を遼寧式銅劍(琵琶形銅劍)と磨製石劍、石鏃を副葬する支石墓などの墓制に代表される「遼寧青銅器文化複合」を受容したものと考えている<sup>112</sup>。しかし、この文化は中国中原の青銅文化と明らかな違いがあり、遼東半島、韓半島および満洲地域を中心にした琵琶形銅劍と銅矛、支石墓で構成される青銅器文化の様相を示している点において韓半島を中心とした青銅器文化と考えられている<sup>113</sup>。他方、日本列島でもっとも古い青銅器遺物は弥生前期(板付Ⅰ式土器時期)の遺物であり、福岡の今川遺跡から出土した両翼形銅鏃と銅鑿の場合、銅鏃は宝城徳峙里の例に同じく遼寧式銅劍や銅矛を加工して作ったものであり、銅鑿は扶餘松菊里1号石棺墓における出土例があり、今川遺跡は松菊里文化の影響を受けて形成されたものであることが知られる。問題は松菊里文化の時期である。国立歴史民族博物館のAMSによる放射線炭素年代測定の結果、年代の上限措置に対する代案として、中国紀年銘遺物を活用した較差年代法が提示され、これを琵琶形銅劍と結びつけて編年する方法が提示され、紀元前8-6世紀<sup>114</sup>、もしくは紀元前6世紀後半-5世紀前半と考えられてもいる<sup>115</sup>が、土器や石器の日韓較差編年を勘案して、紀元前4世紀頃と考える理解もある<sup>116</sup>。そのため、この問題は松菊里文化の年代を確立することによりその時期と性格に対する理解が変わるが、韓国と日本の学界で統一した見解を持っていないため時期の確定は困難である。

このように日本列島の青銅器文化は韓半島から各種の青銅器類が伝来したことによって始まった。北部九州をはじめとして、西日本に拡大し、青銅武器の場合、流入段階の青銅器は韓半島製のものが輸入され、北部九州の地域王権が確立する中期後半には日本列島で青銅器が生産されるようになったものと理解される。一方、最近日本の学界では青銅器の列島化の時期を弥生時代中期前半(汲田式甕棺時期)にさかのぼらせ、韓半島青銅器の輸入における一種の選択を強調する見解がある<sup>117</sup>。しかし、青銅器の鑄型の様相をみると、韓半島では石製品が中心になり、一部の儀器製作のために土製品使用されたものと類似するものが日本の北九州の佐賀県佐賀平野を中心に吉野ヶ里遺跡、鍋島本寸遺跡などで出土しており、その系統と内容の関連性をよく示している<sup>118</sup>。また、細形銅劍は北部九州の金海式甕棺期(弥生時代末期)以降に流入し、墓の副葬品として使用されている点は、韓半島と同じ背景をもって使用されたことを示している<sup>119</sup>。

<sup>111</sup> 奈良文化財研究所監修、『日本の考古学』2005、p.111

<sup>112</sup> 近澤喬一、2000、「弥生時代」『山口縣史 資料編 考古』1、山口県

<sup>113</sup> 박진욱、강인숙、황기덕、1987、『비파형단검문화에 관한 연구』과학백과사전출판사  
이영문、1997、『한국비파형동검문화에 대한 고찰』『한국고고학보』38

<sup>114</sup> 大貫静夫、2003、「松菊里石棺墓出土の銅劍を考えるための10の覚え書き」、『第15回東アジア古代史考古学研究会交流会予稿集』、東北亞細亞考古学研究会

<sup>115</sup> 庄田慎矢、2005、「日本 先史考古学の 時代區分と 年代問題」『先史と 古代』22、p.66

<sup>116</sup> 武末純一、2004、「弥生時代前半期の暦年代」『福岡大学考古学論集—小田富士雄先生退職記念—』

박진일、2007、「粘土帶土器로 바라본 初期鉄器、弥生時代暦年代考」『한일문화교류 韓半島와 일본 규슈』국립중앙박물관、p.162

<sup>117</sup> 宮井善朗、2003、「朝鮮半島と日本列島の青銅器の比較」、『東アジアと日本の考古学』III、同成社

<sup>118</sup> 後藤直、2000、「日韓の青銅器」、李弘鍾編、『韓國古代文化의 變遷과 交渉』書景文化社

<sup>119</sup> 宮井善朗、2003、前掲書、p.63



## 2. 鉄器文化の交流

弥生時代の鉄器文化は北九州地域を中心に、九州南部、瀬戸内、山陰沿岸に拡大し、中期後葉には近畿地域に広がり、後期には関東、甲信地域まで拡大したものと考えられている<sup>120</sup>。だが、これはすべて「舶載鉄製品」すなわち韓半島から直接伝来したものであるという点が強調されている<sup>121</sup>。弥生時代の鉄器文化の展開過程における特徴は、前期に磨製石器に代わって鉄製工具類がまず流入し、列島内での生産を可能にし、鉄鏃に続いて中期段階に鉄製武器類(剣、刀、鉾)などが使用されはじめたが、これに比べて鉄製農耕具類はその出現時期が相対的に遅れる。つまり、韓半島から伝来した「大陸系磨製石器」である蛤刃石斧、有溝石斧、半月形石刀などが、生産道具の主流をなす中で、舶載されて入ってきた鉄製耕具が使用され始める弥生時代前期段階はもちろん、それ以降、土着の形態を持つ鉄製工具が列島内で製作され始める段階の北部九州における前期末—中期前半、畿内における中期前半頃にも鉄素材は日本列島内で生産し得ず、全般的に韓半島からの流入品に依存していた<sup>122</sup>。このような事実は、当時、韓日両国の間の交流関係において、最も重要な事柄として考えることができるにもかかわらず、まだ、これに関する集中的な研究が足りないことが指摘され、とくに鉄器製作と鉄素材生産は別の段階として捉えなければならないことが強調されている<sup>123</sup>。

弥生時代に鉄生産が始まったとする見解は、日本の学界では早くからあった。これは具体的な精錬遺跡を実証的な資料として提示したものではなく、鉄器と鍛冶遺跡などの様相を考慮した状況判断によってこれを裏付けるべく広島県三原市の小丸遺跡SF1号精錬炉を確実な弥生時代後期の鉄生産炉として提示しているが<sup>124</sup>、追加資料が発見されず、弥生時代の鉄製生産説は脆弱なままである。一方、金属学的分析を通じて提示された5世紀以降、古墳時代の鉄生産説は<sup>125</sup>より説得力を持っている。しかし、この時期の鉄生産遺跡である鍛冶遺跡や鉄滓関連資料が九州を中心に岡山、広島、大阪などの西日本の一部の地域でも確認され、弥生時代の後期以降には日本で独自に鉄器を製造したものと考えられている<sup>126</sup>。

そのため、『三国志』魏書東夷伝弁辰条の「……国出鉄、韓濊倭皆縦取之……」という記事と最近の考古学資料を考慮すれば、弥生時代の後期までには韓半島の鉄素材が倭地域に供給され、一部列島内での生産も行われるようになっていたとみることができる。

しかし、考古学的にこの当時交易された鉄素材に関しては、これを板状鉄製品<sup>127</sup>や板状鉄斧<sup>128</sup>とみたり、中国製の鑄鉄脱炭鋼や炒鋼製鉄板とみる説<sup>129</sup>、あるいは鉄器や素材が中国から流入したとする

<sup>120</sup> 野島永、2000、「弥生時代の鉄流通試論」『製鉄史論文集』

<sup>121</sup> 川越哲志、1993『弥生時代の鉄器文化』雄山閣

<sup>122</sup> 李南珪、2002、「日本 古代 鉄器文化의 形成—弥生時代를 中心으로—」、『강좌 한국고대사』제9권, 가락국사적개발연구원

<sup>123</sup> 李南珪、2002、前掲論文、pp.221-223

<sup>124</sup> 松井和幸、1986、「鉄生産の問題」『論争学説日本の考古学』4、雄山閣

<sup>125</sup> 大澤正己、1984、「金属学見地からみた古代製鉄」『古代を考える』36

大澤正己、1997、「弥生時代の鉄器の動向—金属学的見地からのアプローチ」『東日本における鉄器文化の収容と展開』第4回鉄器文化研究集会

<sup>126</sup> 村上恭通、1998、『倭人と鉄の考古学』、青木書店、pp.91-95

<sup>127</sup> 岡崎敬、1951、「日本における初期鉄製品問題」『考古学雑誌』42-1

<sup>128</sup> 東潮、1995、「弁辰과 加耶의 鉄」『加耶諸國의 鉄』加耶研究学術叢書1、仁濟大学校加耶文化研究所

<sup>129</sup> 大澤正己、1997、「弥生時代の鉄器の動向—金属学的見地からのアプローチ」『東日本における鉄器文化の

説<sup>130</sup>が提起されている。これはこの時期の鉄素材を生産する製錬遺跡が韓半島で確認されていなかった状況下での議論である。だが、近年泗川勒島遺跡で出土した鉄滓の分析結果、溶解炉のslagであることが明らかになり<sup>131</sup>、華城旗安里遺跡で炒鋼の生産が行われていた可能性があり<sup>132</sup>、中国および韓半島から日本列島への鉄素材流入が同時に展開されていた可能性が論議されている。

## 第2節 青銅器、鉄器時代の遺物の交流と墓制の様相

### 1. 青銅器、鉄器遺物の交流様相

韓半島と日本列島の青銅器は、その初期は墓の副葬遺物として大部分出土している。これら遺物の副葬は地域別、時期別に様相を異にするが、日本の場合、この時期の最高支配層の墓と考えられている九州の佐賀県宇木汲田12号墳、積石木棺墓の吉武高木3号遺跡から銅鏡、鉄剣、銅矛などが出土し、韓半島の最上級墓の例と類似した遺物層に分類されている<sup>133</sup>。とりわけ、吉武高木3号墳は、日本に土着した甕棺墓ではなく、韓国系の積石木棺墓であり<sup>134</sup>、この遺跡を残した集団は、韓国系の青銅器を製作した日本の初期鎔范と韓国系無文土器が同じ遺跡から共伴した事実を考慮すると、青銅器の製作集団を伴った韓半島南部地域の移住民集団であったとみられる<sup>135</sup>。

一方、韓半島の青銅器は主に墓の副葬品として、日本列島では初期の副葬品形式から次第に埋納祭器としてその多くが発見されており、副葬と埋納という様相の変化がみられるが、同一の系統で変化していくという様相を持つ点で器種や形式を中心に検討されている<sup>136</sup>。

武器の場合、銅剣、銅矛、銅戈が最も代表的であるが、剣は柄が別途装着される別鑄式で剣身には峰があり、韓国では琵琶形—中間型—細形—変形と変化し、日本では中細形—中広形—平形と変化する。このような形式は銅矛や銅戈も同様であり、韓半島から日本列島に移動しながら時間の経過とともに次第に大型化、非実用化して武器形祭器へと変化する<sup>137</sup>。とりわけ、韓半島南部地域で出土した琵琶形銅剣は峰を研磨していない点で実用ではない儀器と考えられ<sup>138</sup>、その形状も遼西地域のものに類似することが指摘されている<sup>139</sup>。

韓半島と日本列島に共通して出土する鉄器文化段階の代表的な武器は細形銅剣、細形銅矛、細形銅戈などである。とくに細形銅剣は韓国式に銅剣でも呼ばれるが、関連する文化<sup>140</sup>が韓半島と日本列

---

收容と展開』第4回鉄器文化研究集会

<sup>130</sup> 李京華、1992、「試談日本九州早期鉄器來源問題」『華夏考古』第4期

<sup>131</sup> 慶南考古学研究所、2006、『勒島 貝塚Ⅴ』考察編

<sup>132</sup> 畿甸文化財研究院、2003、「華城 發安里 마을유적·旗安里 製鉄遺蹟 現場説明会資料」

<sup>133</sup> 이청규、2007、「한일 青銅器와 요시노가리 유적」『한일문화교류, 한반도와 일본규슈』、국립중앙박물관、pp.78-79

<sup>134</sup> 福岡市教育委員会、1986『吉武高木—弥生時代埋藏遺跡の調査概要』、福岡市埋藏文化財調査報告書 143

<sup>135</sup> 이청규、2008、前掲書、p.80

<sup>136</sup> 이청규、2003、「한일青銅器의 비교」『한국문화사상대계』4、영남대학교 민족문화연구소

<sup>137</sup> 이청규、2008、前掲書

<sup>138</sup> 이양수、2007、『요시노가리로 가는길, 요시노가리—일본속의 고대한국』、p.272

<sup>139</sup> 국립김해박물관、2003、『弁辰韓의 黎明 —점토대토기의 등장—』

<sup>140</sup> 細形銅剣は、独特の遺物の組合せを示している。すなわち、銅銚、銅戈、三角形石鏃の武器類、銅斧、銅鑿などの工具類、防牌形銅器、劍把形銅器、喇叭形銅器の異形銅器、粗文鏡、精文鏡の多乳鏡、八珠鈴、双頭鈴、組合式双頭鈴、竿頭鈴などの儀器類、曲玉、冠玉の玉類、粘土帶土器、黒土に代表される土器がその特徴で

島に分布し、韓日間の文化交流の様相をよく示している。日本列島における細形銅剣文化関連の遺跡は40カ所ほどあり、九州の北部地域を中心に列島の西部に分布し<sup>141</sup>、百数十点の細形銅剣や細形銅戈、細形銅矛がそれぞれ30余点、さらに鋳型も出土している<sup>142</sup>。これらの武器形青銅器の日本列島における鋳造時点は3種とも弥生中期前半に始まっており、有明海沿岸地域に集中して現れている<sup>143</sup>。また、武器形以外の鉞、銅鐸なども同時期に鋳造されるようになると考えられる。このような武器と製文鏡、銅鉞、石製曲玉、管玉、小玉などが共伴しているが、日本列島の細形銅剣文化は鉄器を伴わない特徴的な中細形化が進行し、中広形、広形へと儀器化する特性を持っている。紀元前後には金海地域を中心に発展した変形細形銅剣文化が流入している。

日本列島の細形銅剣は剣身が18-36cmで、26-32cmのものが80%以上を占めており、韓半島の様相と差がない。しかし、日本列島の細形銅剣は15種類の形式が想定されているが、韓半島と共通する形式は6種類であり、日本列島における独自化の現象を示している<sup>144</sup>。これは細形銅剣の儀器化の現象を示すものであり、韓日青銅器文化の発展の特性を窺わせる内容である。

一方、韓半島に出土している儀器は、多鈕鏡、銅鈴、異形銅器、銅鐸などであり、これらのうち銅鏡や銅鐸が韓半島や日本列島で儀器として共通した機能を担っていた。祭祀行為を通じて青銅器を埋納する儀礼や関連する遺跡は韓半島にも存在した可能性は推測されているが<sup>145</sup>、日本地域では紀元前1世紀から相当な遺跡が確認されている。この時期は日本で青銅器が本格的に製作されるようになる時期であり、中細形段階の大型化した銅矛、銅戈の埋納が始まる時期である。また埋納の様相をみると、辟邪としての意味を持つ武器形祭器<sup>146</sup>や神を迎える意味を持つ銅鐸が儀器用に製作され埋納されている。とくに、銅鐸の場合、馬韓社会にみられた蘇塗の大木に鼓や鈴をかける儀式行為と関連する様相として注目される。

また、日本列島では地域的に畿内地域を中心とした銅鐸文化圏と九州を中心とした銅矛、銅剣文化圏に大別して説明されている<sup>147</sup>。一方、2つの文化が重なる地域として中国地方と四国地方があり、とくに九州系の武器形祭器や近畿系の銅鐸形祭器の共伴が確認されている地域として、広島、島根両県がある<sup>148</sup>。

とりわけ、近畿地方の弥生時代の祭器を代表する銅鐸の原型は韓国の小銅鐸、すなわち銅鈴に求

ある。

趙鎮先、2005、『細形銅剣文化의 研究』学研文化社、p.13

<sup>141</sup> 趙鎮先、2005、『細形銅剣文化의 研究』学研文化社、pp.74-79 細形銅剣の関連遺跡の分布は北部九州の福岡県、佐賀県に集中し、瀬戸内海に沿って山口、広島、岡山、愛媛、高知、徳島を経て畿内地域に至り、東の名古屋でも出土している。

<sup>142</sup> 吉田広、2001、『弥生時代の武器形青銅器』国立歴史民俗博物館 春成研究室

<sup>143</sup> 吉田広、2008、「日本列島における武器形青銅器の鋳造開始年代」『東アジア青銅器の系譜』新弥生時代のはじまり第3巻、雄山閣 pp.46-47

<sup>144</sup> 조진선、2005、前掲書、p.131

<sup>145</sup> 이상길、2000、「青銅器 埋納의 性格과 意味—馬山 加浦洞遺蹟 報告를 檢하여—」『한국고고학보』42. 琵琶形銅剣段階의 비파형동검단계의 清道礼田洞、星州草田面、開城海坪里など、細形銅剣段階の馬山加浦洞、山清白雲里、泗川馬島洞、靈岩新燕里、南海小草島、大邱晚村洞遺跡などがその性格を持つと考えられている。

<sup>146</sup> 吉田広編、2001、『弥生時代の武器形青銅器』考古学資料集 21

<sup>147</sup> 金関恕・佐原眞、1986「道具と技術」『弥生文化の研究』6、雄山閣

<sup>148</sup> 島根県教育委員会、1986『荒神谷遺跡発掘調査概報(2)—銅鐸、銅矛出土地』

められるが、家畜用の鈴から大韓海峡を越えて祭祀用の鐘と同じ機能へと変化するものと理解されてきた<sup>149</sup>。しかし、伝来した時期に韓半島における牛馬飼育は発達していないことから、韓国の小銅鐸が祭祀用具であり、それが日本列島に伝わったものと考えられるようになった<sup>150</sup>。また、日本の銅鐸と関連する銅鈴は2つ1組で忠南地域から銅剣、多鈕鏡とセットをなして出土し、シャーマンと関連する祭具と考えられている<sup>151</sup>。これは銅鐸が日本列島において農耕祭具から政治的祭祀の象徴へと変化する様相の原型を示している。

一方、韓半島地域においては、金海良洞古墳群、金海内德里遺跡、大邱晩村洞遺跡、比山洞遺跡、固城東外洞貝塚などで弥生系青銅儀器として中広形銅矛、中広形銅戈、倣製鏡など九州地域の青銅器が発見されている。これは主に葬送儀礼用に輸入されたものと考えられている<sup>152</sup>。

日本の弥生時代の鉄器の様相は斧、刀子、鑿などの工具類や剣、戈、矛、刀、鏃などの武器類に区別される<sup>153</sup>。これらの遺物は韓半島に隣接する北部九州の福岡県曲り田遺跡の板状鉄斧、福岡県の今川遺跡の鉄鏃、熊本県斉藤山の鉄斧、北九州市の長行遺跡の鑄造鉄斧などが代表的である<sup>154</sup>。しかし、日本の学界では鉄器が中国の戦国時代の燕で生産された鉄器が舶載されたものとみるのが一般的であり、その时期的な上限は紀元前4世紀を遡るものとし、弥生早期の上限年代と捉えられている<sup>155</sup>。だが、最近の年代上限論では、これらの遺跡の遺物が再堆積したか、出土が不分明であることから問題を再提起して、その鉄器の存在時期を弥生文化の開始時点ではなく、中期以降と設定している<sup>156</sup>。これらの遺跡で発見された鉄器の時期については、すでに韓国の学界において鉄器使用の始まりの上限を遡らせることに対する問題点が指摘されている<sup>157</sup>。

## 2. 墓制の様相

青銅器を副葬する墓は、紀元前10世紀頃から紀元前1世紀まで中国東北地域、韓半島、日本列島西部にかけて出現する。墓の形式は、琵琶形銅剣段階の積石墓、石棺墓、石槨墓、支石墓があり、細形銅剣段階の積石木槨墓、甕棺墓などがある<sup>158</sup>。

青銅器副葬の様相は、中国東北地方では紀元前8-4世紀の琵琶形銅剣段階、韓半島では紀元前3世紀-紀元後1世紀頃の細形銅剣段階、日本列島では紀元前2世紀から紀元後1世紀頃に集中すると考えられている。しかし、琵琶形銅剣段階の墓制様式は石槨墓や木槨墓であるが、これに対して細形銅剣段階では積石木槨墓であることが注目される。

<sup>149</sup> 佐原眞、1979、『銅鐸』、日本の原始美術7、p.48-49

<sup>150</sup> 佐原眞、1987、「家畜のベルから祭りのベルへ」『古代出雲荒神谷の謎に挑む』角川書店、p.249-253

<sup>151</sup> 春成秀爾、2008、「銅鐸の系譜」『東アジア青銅器の系譜』雄山閣、p.68

<sup>152</sup> 岩永省三、2002、「青銅武器儀器化の比較研究」、西谷正編、『朝鮮半島考古学論叢』すずさわ書店；이상길、2000、『青銅器時代の례에 관한 고고학적 연구』、대구효성카톨릭대학박사논문

<sup>153</sup> 이남규、2002、「日本 古代 鉄器文化의 形成—弥生時代를 中心으로—」『강좌 한국고대사—문화의 승용과 전파』9、pp.197-215

<sup>154</sup> 정한덕、2002、前掲書、p.204

<sup>155</sup> 橋口達也、1979、「甕棺副葬品からみた弥生時代実年代論」『九州自動車道関係埋蔵文化財調査報告』xxxi 中巻、福岡県教育委員会

<sup>156</sup> 春成秀爾、2008、「青銅器と弥生時代の年代」『東アジア青銅器の系譜』雄山閣、p.4

<sup>157</sup> 이남규、2002、前掲書、pp.191-194

<sup>158</sup> 이정규、2007、「한일 청동기와 요시노가리 유적」『요시노가리—일본속의 고대한국』pp.78-79

このような墓制の様相において、韓半島と日本列島に共通して登場する墓制のなかで、日本の支石墓はその系譜を韓半島に持ち、韓半島の支石墓のなかでも碁盤式の支石墓を主体とし、蓋石式支石墓も存在する点が共通の立場として提示されている<sup>159</sup>。日本の支石墓は弥生時代早期から中期時代に編年される遺跡であり、日本列島のなかでも九州地域に限定的に現れ、主に西北部の福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県に集中している。

その特徴は、分布様相から韓半島から伝わったものであるが、対馬島・壱岐島には確認されず、日本の弥生時代を中心であった福岡平野でも初期の支石墓は見られない点にある。しかし、福岡平野周辺の佐賀県や長崎県に多数の支石墓が分布し、支石墓の下部様相も異なることが多いという特徴を持つ<sup>160</sup>。このような状況によって、支石墓の系譜を韓半島南部とし、日本で初めて出現した地域を玄界灘沿岸とみる見解<sup>161</sup>や、その起源を全羅南道と見て出現地域を長崎県中心の西九州と見る見解などが提示<sup>162</sup>されている。

しかし、日本の学界では支石墓の受容段階において、下部構造の長さが短いことや、支石墓内部の主体が土壇や木棺、石棺、甕棺など多様な形態を持つことから、日本に土着していた縄文人が主体的に受容し、変容したことを強調している<sup>163</sup>。また支石墓で発見された人骨が縄文人かもしくはその系譜につながる者であることを挙げて、そうした見解をさらに強調している<sup>164</sup>。しかし、韓半島の支石墓でも下部構造の長さが短く様々な形態があるため、これを基準にして日本の変容<sup>165</sup>を論じることはできず、韓半島人の形質的特性が確定しない状況において支石墓の人骨の性格を単純に縄文人と特定することもできないという指摘<sup>166</sup>をふまれば、日本学界のこうした解釈は慎重を要する。むしろ、この問題は支石墓が農耕社会の記念物として、集落、生産施設および耕作地などとともに一定の空間的単位を占有するという意味を持つものであったことを想起すべきであろう<sup>167</sup>。すなわち、支石墓は長期的に儀礼を繰り返し、血縁的紐帯と一定の耕作地と領域における日常生活、記念物を中心とした儀礼遂行の求心点であったという点で<sup>168</sup>、これは農耕社会を新しく日本列島に伝えた集団の象徴物として考えなければならないことを示している。

一方、北部九州の弥生時代の墓制として、弥生時代前期後半から後期後半までの大型土器を使用した甕棺墓、土壇墓、石棺墓などの墓制が盛行した。これらの墳墓から出土した人骨の場合、北部九州の北部地域(佐賀平野、福岡平野)の甕棺墓出土人骨は、渡来形の弥生人と考えられ、西北九州(唐津平野、長崎県)の沿岸部の土壇墓、石棺墓から出土した人骨は身長が低く、韓半島文化を受容した縄文系の弥生人と考えられている<sup>169</sup>。また吉野ヶ里遺跡の甕棺などで出土した300人の人骨に対する

<sup>159</sup> 森貞次郎、1969、「日本における初期の支石墓」『金載元博士回甲記念論叢』

<sup>160</sup> 吉門雅高、2003、「古代日本の支石墓」『晉州南江遺蹟과 古代日本』p.259

<sup>161</sup> 森貞次郎、1969、前掲書

甲元眞之、1978、「西北九州支石墓の一考察」『熊本大学法文論叢』41

<sup>162</sup> 西谷正、1997、『東アジアにおける支石墓の総合的研究』、九州大学文学部考古学研究室

<sup>163</sup> 本間元樹、1991、「支石墓と渡来人」『児嶋隆人先生喜寿記念論集 古文化論叢』

<sup>164</sup> 橋口達也、1995、「墓制の変化(一) 北部九州—支石墓と大形甕棺の登場—」『弥生文化の成立』角川書店

<sup>165</sup> 春成秀爾、1991、『弥生時代の始まり』東京大学出版会

<sup>166</sup> 인제대학교 가야문화연구소편、2003、「綜合討論」『晉州 南江遺蹟과 古代日本』pp.374-376

<sup>167</sup> 李相吉、2000、『青銅器時代 儀禮에 관한 考古学的 研究』대구효성가톨릭대학교 박사논문

<sup>168</sup> 李盛周、2007、『青銅器-鉄器時代 社會變動論』、学研文化社、p.100

<sup>169</sup> 内藤芳篤、1971、「西北九州出土の弥生時代人骨」『人類学雑誌』79

分析では、身長が高く、面長の渡来形人骨の特徴を持つことが指摘されている<sup>170</sup>。またこれらの遺跡から離れた海岸線地域の遺跡では長身の渡来形人骨や短身の縄文人骨が混在するとされており、地域ごとに偏差があったことが窺われ、佐賀平野を中心に有明海沿岸北部に韓半島の渡来人が集中したと考えられている<sup>171</sup>。一方、甕棺墓の場合、無文土器時代の中期から後期の甕棺墓には合口式もあるが、成人用に見合う大きさのものが存在しないという点から、九州の成人用甕棺墓は韓半島の甕棺墓の系譜を持ちながらも、北部九州で独自に発展した葬法である可能性も提起されている<sup>172</sup>。

### 第3章 古朝鮮・三韓・三国初期の倭との交流

#### 第1節 古朝鮮時代の日本列島との交流

##### 1. 古朝鮮時代の倭との関係

中国の文献において初めて「朝鮮」が登場するのは、紀元前7世紀頃に書かれた『管子』にみえる斉との交易関連の記事である<sup>173</sup>。

A-1) 桓公問 管子曰 吾聞海内玉弊有七策 可得而聞乎 管子對曰 … 燕之茲山白金一筭也 發朝鮮之文皮一筭也(『管子』23 揆道)

上の史料A-1にみられるように古朝鮮と中原勢力との記録に表れた交流の様相は、春秋時代のもと考えられる<sup>174</sup>。また、これに続く史料によれば、戦国時代に燕との隣接性が浮かび上がってくる。

A-2) 朝鮮在列陽東 海北山南 列陽屬燕(『山海經』海内北經)

A-3) 蘇秦…説燕文侯曰 燕東有朝鮮遼東(『戦国策』燕策)

上記の史料では燕文侯(紀元前361-333)時代の燕の東方に存在した朝鮮について言及している。このように朝鮮は燕と地理的に近い地として特徴づけられており、「遼東」が同時に存在した地名として登場している。

<sup>170)</sup> 松下孝幸、1994、『日本人と弥生人』、祥傳社

<sup>171)</sup> 七田忠昭、2008、「요시노가리유적 吉野ケ里遺跡」『한일문화교류, 한반도와 일본 규슈』국립중앙박물관, p.110

<sup>172)</sup> 七田忠昭、2008、상계논문, p.111

<sup>173)</sup> 『管子』は春秋時代の管仲の著述と伝えられているが、戦国時代の編纂と考えられる。また『管子』輕重篇はさらに後代の記録と見られるが、この内容は戦国時代以前からの伝承が戦国時代に整理されたものと考えられる。胡家聰、1994、「再論『管子 輕重』不作于漢代而作于戰國—兼論考證的類比法之或然性」『社會科学戰線』1994年3期 pp.139-143; 송호정、2003、『한국고대사학의 고조선사』푸른역사, pp.45-46。

<sup>174)</sup> 桓公曰 四夷不服 恐其逆政 游於天下 而傷寡人……發朝鮮不朝 請文皮瑱服而以爲幣乎……一豹之皮容金而金也 然後八千里之發朝鮮可得而朝也(『管子』24 輕重甲)。『管子』の記録の年代性については、一部議論されているが、春秋時代と考えられる。

したがって、先秦の文献に登場する朝鮮の歴史的存在に関する認識は少なくとも紀元前7世紀頃、春秋時代の中国と交易を展開しており、戦国時代の文献においては、より具体的に燕との地域的隣接性が強調され、その関連地名として「列陽」「遼東」などが登場する。

一方、この時期の古朝鮮と倭との関係を直接示す史料は確認されていないが、それを推定しうる次のような史料が注目される。

A-4) 朝鮮在列陽東海北山南列陽屬燕 蓋國在鉅燕南倭北 倭屬燕(『山海經』12・海内北經・蓋国)

上記A-4)史料は、中国史料における倭について最初の記録であり、倭とその周辺の地理を紹介している。従来の日本の学界では、これらの史料および中国の古典に登場する倭、倭人関係の記録を根拠にして、倭人が日本列島だけでなく、韓半島および中国沿岸地域など分布していたと拡大解釈することもあった<sup>175</sup>。これについては、倭と関連する記事が多くは交流関連の記事であり、これを拡大解釈したり<sup>176</sup>、史料の誤伝にともなう解釈の誤解があったことが指摘されている<sup>177</sup>。しかし、これらの史料に表れた地理的状況は、古朝鮮と倭との交流を前提として深められた知識に基づいて記録であったと考えられる。まず、鉅燕という表現は戦国時代の燕の全盛期を言い表したものであり、紀元前3世紀中葉の昭王代の威勢のことであり<sup>178</sup>、紀元前4世紀頃の燕と古朝鮮の戦争過程において、古朝鮮に対する攻略を通じて、遼東半島の天山山脈を境界線とする領域を確保するという情勢<sup>179</sup>のなかで、古朝鮮が倭との交流を通じて持っていた倭についての地理的情報を手に入れたものと考えられる。

また、蓋国の地理的關係を説明したうえで、鉅燕の南に蓋国が、そして倭の北に蓋国があり、倭が燕に属していたという内容は、倭の位置が具体的に蓋国の南に位置していたことを窺わせる。だが、蓋国は清代の学者であった郝懿行が『山海經箋疏』のなかで『三国志』高句麗伝に登場する蓋馬との関連性を捉えて<sup>180</sup>以来、これに沿って理解されている。こうしたことから、燕－古朝鮮－蓋国－倭とつながる交流体系が存在したこと知られるのである。

すなわち、紀元前4～3世紀頃、燕は昭王代に古朝鮮との戦争を通じて広大な領域を確保し、その過程において、古朝鮮と蓋国に対する情報を入手し、すでに古朝鮮や蓋国とつながりを持っていた倭についての地理的な情報をも手に入れたと考えられる。

<sup>175)</sup> 江上波夫、1984、「東アジアにおける倭人の起源と活動」『江上波夫著作集』8、平凡社  
井上秀雄、1975、「中国古典の朝鮮と倭」、國分直一編『倭と倭人の世界』、毎日新聞社  
國分直一、1980、「倭と倭種の世界」『東シナ海の道—倭と倭種の世界—』、法政大学出版部；富田仁編、1992、『事典外国人の見た日本』

<sup>176)</sup> 山尾幸久、1979、「日本書紀の中の朝鮮」『共同研究 日本と朝鮮の古代史』、三省堂；1982、「朝鮮の兩漢の郡県と倭人」『立命館文学』439-441期

<sup>177)</sup> 沈仁安著、藤田友治、藤田美代子譯、2003『中國からみた日本の古代』ミネルヴァ書房、pp.56-63  
とりわけ、檀石槐に関連する倭人の記録は、『三国志』の記録の汗国記録の歪曲であることを確認し、倭人の北方存在説を比定している。

<sup>178)</sup> 조범중、2006、『고조선고구려사연구』신서원、pp.230-232

<sup>179)</sup> 서영수、2007、「고조선의 발전과정과 강역의 변동」『고조선의 역사를 찾아서』、학연문화사、pp.42-44

<sup>180)</sup> (三国志) 魏志東夷傳云“東沃沮在高句麗蓋馬大山之東”後漢書東夷傳同。李賢注云：『蓋馬、縣名、屬玄菟郡。』今案蓋馬疑本蓋國地。」

ところで、ここで注目されるのは、このとき手に入れた情報に基づいて『山海経』に「倭属燕」と書き記した点である。ここにみえる「属」という表現は、政治的隷属や地理的連続とは異なる往来や交易を示したものと理解されている<sup>181)</sup>。しかし、古朝鮮を攻略した燕および秦の状況を表現した「属」について一瞥すれば、一部の領域を侵犯して、自国の領域とするか(史料B-1)、政治的服属を約束したが、直接入朝しなかった状況(史料B-2、3)を示した内容になっている。

B-1) 自始全燕時嘗略属眞番 朝鮮爲置吏 築鄣塞(『史記』115・列伝55・朝鮮列伝)<sup>182)</sup>

B-2) 秦并天下 使蒙恬築長城 到遼東・時朝鮮王否立 畏秦襲之 略服属秦 不肯朝會(『史記』115・列伝55・朝鮮列伝)

B-3) 歷至孝文即位、將軍陳武等議曰南越、朝鮮自全秦時内属爲臣子、後且擁兵阻驪、選蠕觀望(『史記』25・律書3)

したがって、「倭属燕」という表現は、燕によって誇張された可能性が高いが、倭が古朝鮮にある程度包括されていた政治勢力として認識されていたために、古朝鮮を略属したと表現した燕が「古朝鮮に属した存在と認識された倭」を結びつけて「倭属燕」という象徴的な表現が出現した可能性があると考えられる。

それゆえ、倭と中国との最初の交流記事として言及されてきた『山海経』の内容は、実は古朝鮮、蓋国と倭のあいだに保たれていた政治的隷属認識および文化的交流に基づいた伝聞や関連知識、および文物の交流などによって出現したものとみられる。そして、これらの諸国のあいだに交流があったとすれば、古朝鮮および蓋国を通じた交流であり、これらの中継的役割があったことを確認させてくれる。このような内容は衛満朝鮮時代の史料においてさらに具体化される。

## 2. 衛満朝鮮時代の対外交流

衛満朝鮮に関連する考古学的資料は、細形銅剣文化と特徴付けられる<sup>183)</sup>。衛満朝鮮時代の紀元前2世紀の韓半島から日本列島の壱岐を経て北九州地域まで衛満朝鮮系統の細形銅剣文化と韓半島南部地域の無文土器文化が伝わった<sup>184)</sup>。このような状況は先に検討した遺物の伝来様相で具体的に示したので、本節ではこの状況を確認しうる文献資料の検討を行なう。

衛満朝鮮時代の衛満は漢との関係を通して発達した武器と技術を手に入れ、周辺勢力を掌握していた。

<sup>181)</sup> 沈仁安著、藤田友治、藤田美代子譯、2003、『中國からみた日本の古代』ミネルヴァ書房、pp.56-57

<sup>182)</sup> 燕による古朝鮮攻略の内容を示す史料をみれば、領域を確保したことを示している。「燕乃遣將秦開攻其西方取地二千餘里 至滿番汗爲界 朝鮮遂弱」(『三國志』韓傳 引用『魏略』)・「燕襲走東胡 僻地千里度遼東而攻朝鮮」(『鹽鉄論』8 伐攻篇)。

<sup>183)</sup> 이창규、2007、「청동기를 통해 본 고조선과 주변사회」『고조선의 역사를 찾아서』、고조선사연구회、동북아역사재단、pp.105-108

<sup>184)</sup> 武末純一、2002、「일본 구주 및 근기지역의 한국계 유물」『古代 東亞細亞와 三韓、三國의 交渉』、복천박물관 pp.123-126

이재석、2007、「고대 구주 해안도서와 동아시아의 교류」『구주 해안도서와 동아시아』pp.158-159



C-1) 會孝惠、高后時天下初定、遼東太守卽約滿爲外臣、保塞外蠻夷、無使盜邊 諸蠻夷君長欲入見天子 勿得禁止 以聞 上許之 以故滿得兵威財物侵降其旁小邑 眞番 臨屯皆來服屬 方數千里.....傳子至孫右渠、所誘漢亡人滋多、又未嘗入見 眞番旁衆國欲上書見天子、又擁闕不通

(『史記』115・朝鮮列伝55)

上記の史料において注目されるのは、衛満朝鮮は漢と周辺の蠻夷と表現された勢力との中継的役割を担いつつ<sup>185</sup>、これを統制した点である。とりわけ、「眞番旁衆國欲上書見天子、又擁闕不通」とあるのは、衛満朝鮮は単純に周辺勢力の漢との交流を中継しただけではなく、これを統制し調整したことを窺わせる。一方、この時期以前から周辺勢力、とりわけ辰国と表記された南の政治勢力とは海路および陸路を通じて緊密なつながりをもっていた。

D-1) 初、朝鮮王準爲衛満所破、乃將其餘衆數千人走入海、攻馬韓、破之、自立爲韓王。準後滅絶、馬韓人復自立爲辰王。(『後漢書』89・東夷伝75・三韓)

D-2) 侯準既僭號稱王、爲燕亡人衛満所攻奪、將其左右宮人走入海、居韓地、自號韓王。其後絶滅、今韓人猶有奉其祭祀者。漢時屬樂浪郡、四時朝謁。(『三国志』30魏書30・魏書30・東夷韓)

D-3) 魏略曰其子及親留在國者、因冒姓韓氏。準王海中、不與朝鮮相往來。(『三国志』30・魏書30・東夷韓)

D-4) 魏略曰 初 右渠未破時 朝鮮相歷谿卿 以諫右渠不用 東之辰國 時民隨出居者二千餘戸 亦與朝鮮貢蕃不相往來(『三国志』30・魏書30・東夷韓)

史料D-1)によれば、衛満が準王を攻撃するや、準王は左右宮人(餘衆數千人)を率いて海路によって韓(馬韓)地域に逃れ、その地域の王を自任したという。また、史料D-3)では、準王が海中にあって朝鮮と往来しなかった事実が特記されている。この事実は、古朝鮮時代にすでにかなり活発な海上交流が韓地域と展開しており、その規模も数千名が同時に移動するような規模であったことを示している。また、準王の避難地域がこうした海上交流の中間拠点であり、古朝鮮との交流を中継して、統制可能な地域拠点であったことを窺わせる。これは古朝鮮時代の蓋国とむすびついた倭との実際の交流様相を類推させる。また、史料D-4)は、陸路を通じて衛満朝鮮以前およびその初期からすでに「辰国に行った歴谿卿が朝鮮と貢蕃を不相往来した」という状況は、すでにその前から維持されていた交流関係を利用して、歴谿卿が辰国に政治的に亡命して、その関係を維持しなかったことを伝えている。

### 3. 衛満朝鮮時代の倭との交流

倭と中国との公的な接触は、漢武帝の衛満朝鮮攻略以降に本格的に始まったことが次の史料Eより確認される。

<sup>185)</sup> 崔夢龍、1985、「古代國家成長과 貿易; 衛満朝鮮의 例」『韓國古代의 國家와 社會』역사학회

E-1) 玄菟樂浪、武帝時置、皆朝鮮濊貉句驪蠻夷、……樂浪海中有倭人、分爲百餘國、以歲時來獻見云。(『漢書』志28下・地理志第8下)

E-2) 秦并六國、其淮泗夷皆散爲民戸、陳涉起兵、天下崩潰、燕人衛滿避地朝鮮、因王其國、百有餘歲、武帝滅之、於是東夷始通上京、王莽篡位、貊人寇邊、建武(25-55)之初、復來朝貢、

E-3) 時遼東太守祭彤威讐北方、聲行海表、於是濊貊倭韓萬里朝獻、故章和已後、使聘流通、(『後漢書』85・東夷伝75・倭)

E-4) 倭人在帶方東南大海之中、依山島爲國邑、舊百餘國、漢時有朝見者、今使譯所通三十國、(『三国志』30・魏書30・東夷・倭)

E-5) 倭在韓東南大海中、依山嶋爲居、凡百餘國、自武帝滅朝鮮、使驛通於漢者三十許國(『後漢書』85・東夷伝75・倭)

上記の史料E-1)は、倭についての具体的な様子が中国の記録に表れた最初の記録である。しかし、倭が中国社会に具体的に紹介されたのは、史料E-2)に示されるように、前漢武帝の衛滿朝鮮攻略以降、倭の存在を知るようになったという点である。すなわち、『漢書』にみえる「樂浪海中有倭人 分爲百餘國、以歲時來獻見云」という表現は、樂浪と玄菟に対する言及以降、倭に対する理解が生まれたことを窺わせる。だが、これは先に検討したように、衛滿朝鮮以前から倭との関係があったことを示すものである。これは、漢-倭の交流が既存の交流網に対する知識とネットワーク構築なくして成り立ち得ない様相であるという点からも頷ける。

とりわけ、樂浪海中という表現は、D-4)の準王海中という表現につながるものであり、古朝鮮と海でつながる倭との関連性がそれまでの状況を継承したものであったことを窺わせるものである。

一方、E-5)にみえるのは、武帝滅朝鮮という歴史的イベントがあって以降、漢時朝見者があったという事実を示している。こうした古朝鮮以来の倭との交流体系とその内容は、衛滿朝鮮の崩壊により交流の代わり統制されるようになった樂浪をはじめとする郡県勢力が既存の交流網を活用しただけでなく、関連する政治勢力の援助と協力を通じて交流を行ったものとみられる。このような事実は、前章で検討した靺鞨・金海など南海岸一帯に分布する中国系遺物が発見される遺跡から倭系の遺物が共伴することによって確認できる。しかし、この交流の中継過程でこれまで重視されてこなかった内容が「重訳」と表現された交流の中継および調停の役割を担った者の存在である。これについては三韓時代の倭との交流を通して論じてみようと思う。

## 第2節 三韓・三国初期の倭との交流

### 1. 東夷地域における重訳外交

古朝鮮および衛滿朝鮮時代より維持されてきた周辺勢力、とりわけ倭との交流は漢郡県の介入以後、さらに具体的に把握されるようになった。

まず、中国勢力と三韓勢力との関係は、後漢時代の樂浪を中心に展開するが、劉秀光武帝の後漢樹立(25年)以降、中国を再統一し(36年)安定を回復すると、周辺勢力との一連の外交関係を再び確

立した<sup>186</sup>。

そうしたなか後漢が倭の奴国王に金印を下賜したことについて、これを後漢が倭の奴国と協力して韓の勢力を統制しようとしたという遠交近攻策であったとみる見解もあるが<sup>187</sup>、これは当時の状況と後漢の政策とはまったく無関係であったという点から否定されている<sup>188</sup>。むしろ、倭と中国との交流の様相をみれば、交流を仲介していた韓の役割と仲裁的機能に注目すべきであると考えられる。すなわち、倭の中国との交流は中間情報および交流の仲裁役を担った韓と称される勢力との関係が不可欠であったと考えられる。

中国は周辺勢力との関係において、言語が通じない遠地との交流には通訳を前提として交易を展開した。その様子は、『史記』を書いた司馬遷の自序に、これらとの交流が重訳を通じて行われ、東夷社会がその対象のひとつであったことが窺われる。

F-1) 太史公曰……漢興以來、至明天子、獲符瑞、封禪、改正朔、易服色、受命於穆清、澤流罔極、海外殊俗、重譯款塞、請來獻見者、不可勝道。(『史記』列傳130・太史公自序70)

F-2) 書稱 漸于海、西被于流沙。其九服之制、可得而言也。然荒域之外、重譯而至、非足跡車軌所及、未有知其國俗殊方者也。(『三国志』30・魏書30・東夷)

重訳という表現は『史記正義』に「更訳其言」とあるように<sup>189</sup>、「度重なる通訳」、すなわち中国(A)とすでに交流体系が形成され、言語疎通体制をもった国家や種族(B1)によってその国家(B2)と交流を結んでいた他の国家や種族(C)がこれらの通訳などの協力を通じて中国との交流が行われたことを示している。(A⇄B1⇄B2⇄C)

ところで、このような重訳国家間の様相(B2⇄C)がいかなるものであったのかに対する具体的な内容は、東夷地域で中国との重訳を担当した高句麗と百済が周辺国家との関係から類推しうる。

まず、肅慎が高句麗による重訳を通じて中国と交流していたことを示すのは次の史料である。

F-3) 景元三年(262 中川王15)……夏四月、遼東郡言肅慎國遣使重譯入貢、獻其國弓三十張、長三尺五寸、楛矢長一尺八寸、石弩三百枚、皮骨鐵雜鎧二十領、貂皮四百枚。(『三国志』4・魏書43 少帝・陳留王奐)

F-4) 三年(459、長壽王47)……十一月己巳、高麗國遣使獻方物。肅慎國重譯獻楛矢石弩。西域獻舞馬(『宋書』6・本紀6・孝武帝)

F-5) 孝武帝大明三年(459、長壽王47)十一月己巳、肅慎氏獻楛矢石弩、高麗國譯而至。(『宋書』29・志29・符瑞下)

<sup>186</sup> すなわち、32年高句麗遣使奉貢、47年楽浪帰服、44年韓国人が楽浪に帰服、49年烏桓大人来朝、扶餘王貢獻、南匈奴称臣、52年北匈奴遣使奉獻、54年鮮卑大人帰服、57年倭奴国王遣使奉貢と展開した。

<sup>187</sup> 井上光貞、1963、『日本歴史 1 神話から歴史へ』中央公論社  
王金陵、1986、『古代の日本—邪馬台国を中心として』六興出版

<sup>188</sup> 沈仁安著、藤田友治、藤田美代子譯、2003、『中国からみた日本の古代』ミネルヴァ書房、pp.84-86

<sup>189</sup> 史記正義 重譯、更譯其言也。

史料F-4・5)にみえるように肅慎が中国と交流するには、重訳の手続きを踏まなければならない、この重訳のために、両者を仲介する勢力として高句麗が存在したことが窺われる。とくに、F-4)史料では、高句麗が宋に使者を遣わすにあたり、肅慎国が重訳を通じて〔宋に〕至ったことを示しているが、高句麗の重訳が明確に言及されているわけではない。しかし、F-5)に肅慎の内朝が「高句麗訳而至」とあるように、高句麗の重訳が明治されている。また、F-3)において肅慎が遼東郡と重訳を通じて交流したことも、後述する史料を勘案すれば、高句麗による重訳があった可能性が高い。

他方、中原王朝⇄高句麗⇄肅慎間で展開した重訳外交において、高句麗が肅慎を中国に紹介した理由は、すでに展開していた高句麗と肅慎の政治的関係によって確認される。すなわち、太祖王69年(121)の肅慎の来献<sup>190</sup>、西川王11年(280)肅慎を攻略し、附庸したという記録<sup>191</sup>、また広開土王碑に登場する息慎、すなわち肅慎が<sup>192</sup>高句麗に朝貢したという事実などをみれば、重訳を引き受けた国家は被重訳勢力に対して、政治的に隷属的關係をもっていた。すなわち、F-4・5)が示す重訳国家の位相と役割が朝貢および附庸関係のもとに形成されたものであったことを確認しうる。

以上の内容を整理すれば、肅慎が高句麗の協力を得て、重訳という外交手続きを経て中国と交流した事実は、中国とすでに外交関係を結んでいた高句麗が前提となって、この高句麗と肅慎との朝貢および附庸関係という副次的交流関係を前提に高句麗が肅慎と中原王朝との間を取り持ったことを示している。

一方、このような事実は、百済が周辺の小国を中国との外交関係において、重訳を通じて結びつけたことから改めて確認できる。

G-1)百済舊來夷 馬韓之屬 ....普通二年 其王餘隆遣使奉表云....旁小國有叛波.卓.多羅.前羅.新羅.止迷麻連.上己文.下枕羅等附之.....(『梁職貢図』)

G-2)其俗呼城曰健牟羅、其邑在内曰啄評、在外曰邑勒、亦中國之言郡縣也。……語言待百済而後通焉。(『梁書』54・列伝48・東夷新羅)

史料G-1・2)にみえる内容は、梁と新羅の交流は、百済を通じて展開したことを示している。これはG-2)にみえるように、〔諸国の〕外交状態が百済によって統制されていた事実は、外交関係を維持できる力量と政治的上下関係などによって表れた重訳的性格を窺わせる。これは新羅が百済の附庸される存在であったことを示す次の史料によっても確認される。

G-3)新羅者、.....其國在百済東南五千餘里。其地東濱大海、南北與句驪、百済接。魏時曰新盧、宋時曰新羅、或曰斯羅。其國小、不能自通使聘。普通二年、王姓募名秦、始使使隨百済奉獻方物。(『梁書』54・列伝48・東夷新羅)

<sup>190)</sup> 六十九年 冬十月、王幸扶餘 祀太后廟。存問百姓窮困者、賜物有差。肅慎使來、獻紫狐子及白鷹・白馬、王宴勞以遣之 『三国史記』15・高句麗本紀3・太祖大王。

<sup>191)</sup> 十一年、冬十月、肅慎來侵。王於是、遣達賈往伐之 達賈出奇掩擊、拔檀盧城 殺酋長、遷六百餘家於扶餘南烏川、降部落六七所、以爲附庸。王大悅拜達賈爲安國君、知内外兵馬事、兼統梁貊肅慎諸部落。『三国史記』17・高句麗本紀5・西川王。

<sup>192)</sup> 盧泰敦、1992、「廣開土王陵碑」『譯註韓國古代金石文』1、韓國古代社會研究所編、p.26

上の史料にみられるように、新羅は小国であり、自ら使者を遣わして交聘できない状態にあり(其国小、不能自通使聘)、そのために百済に随って梁に初めて使者を送ったのである。

以上の高句麗—肅慎、百済—新羅の例によって確認できるように、重訳による中国との外交関係を形成した国家や勢力の状況は重訳を担当した国家と被重訳国家、および勢力の間には、附庸関係などの政治的上下関係が存在したのであり、そのなかで中国との外交関係が形成されたのである。

## 2. 三韓と倭との交流—文献の検討—

三韓と中国との交流に関する韓国学界の研究は、朝貢の形式を装った交易活動によって交易の担い手は富の蓄積と政治権力を伸長させたと考え<sup>193</sup>、交易携帯と交易品および交易の推移など三韓の対外交渉に関する総合的な理解<sup>194</sup>が深められてきた。

一方、衛満朝鮮の崩壊以降、中国と間との交流は、郡県が衛満朝鮮に代わる形で展開した。また、韓と倭との交流は、韓と倭との自体的交流とともに、中国郡県との交流を韓が中継する重訳的性格の交流が展開ものと考えられる。

しかし、韓と倭の交流の核心は次の史料に表れているように、鉄交易を中心に銅と織物などの交易であった<sup>195</sup>。

H-1) 弁辰.....國出鐵、韓濊倭皆從取之。諸市買皆用鐵、如中國用錢、又以供給二郡。(『三国志』30・魏書30・東夷・韓)

H-2) 國出鐵、濊、倭、馬韓並從市之。凡諸貿易、皆以鐵爲貨。(『後漢書』85・東夷列伝75・三韓)

上記の史料にみられるように、弁辰の鉄は韓・濊・倭および樂浪、帶方の2郡にまで供給されていたことが強調されている。このような鉄器交易および鉄器を活用した貿易は、活発な交流の様相を呈し、とりわけ倭と郡県をむすぶ途次にあった西南海岸の諸「韓国」、そのなかでも狗邪韓国が中継的役割を担ったものとみられる。一方、倭と中国郡県との交流は史料にみられるように、大同江流域から西海岸・南海岸を経て、洛東江流域にいたるルートであり<sup>196</sup>、郡県と三韓、三韓と倭との鉄交易網を通じた交流に基づくものであった。

H-3) 倭人在帶方東南大海之中、依山島爲國邑。舊百餘國、漢時有朝見者、今使譯所通三十國。

<sup>193)</sup> 李鍾旭、1986、「韓・倭의 政治勢力과 樂浪郡・帶方郡의 關係」『韓日古代文化의 諸問題』韓日文化交流基金、1~33; 1994『韓日古代文化의 連繫』(서울프레스) pp.215-237

<sup>194)</sup> 李賢惠、1994、「三韓의 對外交渉體系」李基白先生古稀紀念韓國史學論叢刊行委員會編、『李基白先生古稀紀念 韓國史學論叢』上(一潮閣) pp.35-57; 1998『韓國古代의 生産과 交易』(一潮閣) pp.264-290

<sup>195)</sup> 菅谷文則、1988、「古代の日本列島からの輸出品と東アジアの交易」『橿原考古學研究所論集』10(吉川弘文館) pp.307-316

駒井和愛、1972、『樂浪—漢文化の殘像』(中央公論社) 118

三韓地域と倭において同時に生産された縑布が重要な交易対象であった可能性が高い。

<sup>196)</sup> 노중국、2002、「진변한의 정치사회구조와 그 운영」『진변한사연구』pp.273-274

從郡至倭、循海岸水行、歷韓國、乍南乍東、到其北岸狗邪韓國、七千餘里、始度一海、千餘里至對馬國(『三国志』30・魏書30・東夷・倭)

史料H-3)の「使駅通於漢者三十許国」という記事にみえる「使駅通」の文言より、重訳外交関係の様相が窺われる。ここでは駅は訳人を意味し<sup>197)</sup>、このことから分かるように、漢と倭のつながりは、両者を結びつける訳人の存在によって成立した重訳外交であったことが注目される。これは高句麗が肅慎を、百済が新羅を中国に結びつけたのと同じく、倭も中間の重訳国家を通じて中国と交流していたことを示す内容である。

すなわち、漢語を話し、倭語を話す韓の訳人による重訳によって、交流が成り立っていたことを類推させる。こうした重訳の様相は、漢、後漢以降も行われ、中国の歴代王朝と倭との交流の相当期間で展開したことを窺わせる。そして、「使駅通於漢者三十許国」という史料にみえるように、100余国のうち30余国がこうした重訳外交を通じて韓との交流ネットワークと結びつく存在であった可能性が大きい。

ここで、中国勢力との交流に関与した訳人の存在とその重要性を伝える事例を挙げれば次のとおりである。

H-4) 魏略曰……至王莽地皇時(20-22)、廉斯鏹爲辰韓右渠帥、…其邑落、見田中驅雀男子一人、其語非韓人。問之、男子曰：〈我等漢人、名戸來、我等輩千五百人伐材木、爲韓所擊得、皆斷髮爲奴、積三年矣。〉鏹曰：〈我當降漢樂浪、汝欲去不〉戸來曰：〈可。〉鏹因將戸來出詣含資縣、縣言郡、郡即以鏹爲譯、從芴中乘大船入辰韓、逆取戸來。降伴輩尙得千人、其五百人已死。鏹時曉謂辰韓：〈汝還五百人。若不者、樂浪當遣萬兵乘船來擊汝。〉辰韓曰：〈五百人已死、我當出贖直耳。〉乃出辰韓萬五千人、弁韓布萬五千匹、鏹收取直還。郡表鏹功義、賜冠幘田宅、子孫數世(『三国志』30・魏書30・韓)

H-5) 部從事吳林以樂浪本統韓國、分割辰韓八國以與樂浪、吏譯轉有異同、臣智激韓忿、攻帶方郡崎離營。時太守弓遵樂浪太守劉茂興兵伐之、遵戰死、二郡遂滅韓(『三国志』30・魏書30・韓)

上記のH-4)において、王莽地皇時(20-22)に廉斯鏹が郡県と辰韓との通訳を行った事実を勘案すれば、訳人を通じた交流が重要であったことが窺える。これらの史料は、重訳がまだ直接的な通訳による政治外交的な交流の様子を窺わせるものであり、重訳はこうした状況下で設定されたものであったことが分かる。とりわけ、H-5)は魏の正始年間(240-248)に部從事吳林の意志が通訳の不手際によって(吏訳転有異同)、誤解を生じ、韓との衝突を招いた事件を伝えている。つまり、韓と漢の交流過程における通訳による交流の様相が大きな役割を占めていたことを窺わせる。

こうした中国—漢—倭をむすぶ重訳外交の様相は、とりわけ魏晋時代に浮き彫りになる。

I-1) 正始元年(240)春正月、東倭重譯納貢(『晋書』紀1・帝紀1・高祖宣帝懿)

<sup>197)</sup> 後漢書 標點校勘記 案 干誤謂驛當作譯 使譯 使則使者 譯則譯人。

I-2) 宣帝之平公孫氏也、其女王遣使至帶方朝見、其後貢聘不絶、及文帝作相、又數至、泰始初(266)、遣使重譯入貢。(『晋書』97・列伝67・倭人)

I-3) 魏明帝景初二年、司馬宣王之平公孫氏也、倭女王始遣大夫詣京都貢獻、魏以爲親魏倭王、假金印紫綬、齊王正始中、卑彌呼死、立其宗女臺輿爲王、魏略云：〈倭人自謂太伯之後、〉其後復立男王、並受中國爵命、晉武帝泰始初、遣使重譯入貢。『通典』16・边防典185・边防1・東夷上・倭

史料I-1)の状況は、曹魏が238年、公孫氏勢力を征服して東夷と接触し、倭との交流が行われたことを伝えている。とりわけ、魏は244年に高句麗の征伐以後、東夷計略に本格的に乗り出すが<sup>198</sup>、攻略の背景とその目的は、曹魏の背後の安定を図り、呉・蜀との戦争に必要な物資を調達することにあったと考えられる。さらに、呉との対立構造のなかで、高句麗、扶餘の動静がはっきりせず、韓が帶方郡を攻撃するという状況下における倭の女王国が魏に朝貢したという状況は、魏をして倭に対して金印賜与という恩恵と関心を抱かせることになったと考えられる<sup>199</sup>。しかし、記載された内容はあまりに粗略であり、混乱があり、当事者による伝聞や記録ではなく、中継者による間接的な伝聞記録であったと考えられる<sup>200</sup>。このような状況を示すのは史料に登場する重訳による交流による結果であると考えられる。

後漢、魏、晋代までの中国と韓、倭の交流関係を示した表をみれば、韓は後漢、魏代お郡県と対立しており、倭は魏との朝貢関係が頻繁であった。晋代には馬韓、辰韓の朝貢が12回、倭は266年の1例がみえている。しかし、注目されるのは史料I-1、2、3)にみえるように倭の魏、晋との交流が重訳による入貢であるという点である。

<sup>198)</sup> 金容範、1986、「魏晋의 東北關係—秩序推移를 中心으로」(충남대학교 석사학위논문)  
大庭脩、1996、「三・四世紀における遼東地域の動向」『古代中世における日中關係史の研究』(同朋舎出版)  
pp.41-59

<sup>199)</sup> 井上秀雄、1978、「中國文獻朝鮮、韓、倭」『任那日本附倭』; 김기섭 역、井上秀雄、1994、「중국 문헌에 나타난 朝鮮、韓、倭에 대하여」『고대 한일 관계사의 이해—왜』이론과 실천, pp.49-51

<sup>200)</sup> 井上秀雄、1978、「中國文獻朝鮮、韓、倭」『任那日本附倭』; 김기섭 역、井上秀雄、1994、「중국 문헌에 나타난 朝鮮、韓、倭에 대하여」『고대 한일 관계사의 이해—왜』이론과 실천, pp.48-49、52-53

| 年代    | 年号     | 韓                                               | 倭                        |
|-------|--------|-------------------------------------------------|--------------------------|
| 44    | 建武20年  | 東夷韓國人 樂浪來附                                      |                          |
| 57    | 建武中元2年 |                                                 | 倭奴國朝貢、印綬下賜               |
| 107   | 永初元年   |                                                 | 倭奴國 帥升 朝貢、生口献上           |
| 121   | 建光元年   | 馬韓が高句麗とともに玄菟城攻撃。                                |                          |
| 122   | 延光元年   | 馬韓 夫餘、玄菟に撃破される                                  |                          |
| 238-9 | 景初2-3年 | 樂浪、帶方2郡復活<br>諸韓國2郡朝貢<br>辰韓8国分割統治提案<br>諸韓國が2軍と戦争 | 倭女王遣使朝貢<br>親魏倭王の称号、金印を授与 |
| 240   | 正始元    |                                                 | 魏使答礼使節派遣                 |
| 243   | 正始4    |                                                 | 倭王朝貢                     |
| 246   | 正始7    | 韓の数十国、郡に來降                                      |                          |
| 247   | 正始8    |                                                 | 魏使到來                     |
| 261   | 景元2    | 樂浪の外夷。韓の朝貢                                      |                          |
| 266   | 泰始2    |                                                 | 倭人朝貢                     |
| 277   | 咸寧3    | 馬韓來朝                                            |                          |
| 278   | 咸寧4    | 馬韓、内附を請う。                                       |                          |
| 280   | 太康元    | 馬韓・辰韓朝貢                                         |                          |
| 281   | 太康2    | 馬韓・辰韓朝貢                                         |                          |
| 282   | 太康3    | 馬韓の末朝貢国、來朝                                      |                          |
| 286   | 太康7    | 馬韓・辰韓朝貢                                         |                          |
| 287   | 太康8    | 馬韓來朝                                            |                          |
| 289   | 太康10   | 馬韓來朝                                            |                          |
| 290   | 永熙元    | 馬韓來朝                                            |                          |

ところで、重訳を担った国家は表によって確認しうるように使者の行路にあたる馬韓、辰韓と考えられる。また、先に重訳外交で確認した重訳国家と被重訳国家間の政治的上下関係を想定する余地があるものと考えられる。

とりわけ、次の史料には、公孫氏が帶方郡を設置して強勢を誇った韓濊を攻撃したのち、倭が服属したとある。

桓靈之末、韓濊彊盛、郡縣不能制、民多流入韓國。建安中、公孫康分屯有縣以南荒地爲帶方郡、遣公孫模張敞等收集遺民、興兵伐韓濊、舊民稍出、是後倭韓遂屬帶方。景初中、明帝密遣帶方太守劉昕樂浪太守鮮于嗣越海定二郡、諸韓國臣智加賜邑君印綬、其次與邑長。其俗好衣幘、下戸詣郡朝謁、皆假衣幘、自服印綬衣幘千有餘人。部從事吳林以樂浪本統韓國、分割辰韓八國以與樂浪、吏譯轉有異同、臣智激韓忿、攻帶方郡崎離營。時太守弓遵樂浪太守劉茂興兵伐之、遵戰死、二郡遂滅韓。（『三国志』魏書30・魏書30・東夷・韓）

順帝昇明二年、遣使上表曰：（封國偏遠、作藩于外、自昔祖禰、躬擐甲冑、跋涉山川、不遑寧處。東征毛人五十五國、西服夷六十六國、渡平海北九十五國、王道融泰、廓土遐畿、累葉朝宗、不愆于歲。臣雖下愚、忝胤先緒、驅率所統、歸崇天極、道逕百濟、裝治船舫、而句驪無道、圖欲見吞、掠抄邊隸、虔劉不已、每致稽滯、以失良風。雖曰進路、或通或不（『宋書』列伝97・列伝57・



夷蛮・東夷・倭国)

### 3. 三韓と倭との交流—考古学的検討—

三韓と倭との交流は、古朝鮮およびそれに続く楽浪系遺物を通じて確認できる。紀元前2世紀から紀元後1世紀頃までの馬韓地域の楽浪との相互関係は韓半島の北漢江上流地域と漢灘江上流地域にだけみられ、その他の馬韓地域では資料が明確ではない<sup>201</sup>。その反面、辰弁韓地域は紀元前2世紀末から紀元前1世紀中葉まで古朝鮮系統の文物が流入、紀元前1世紀後半から紀元後1世紀後半までは鍛造鉄器や漢式物品の受容が本格化して木棺墓が大型化し、木槨墓へと移り変わる特徴をみせながら、2世紀中葉には漢鏡を中心に漢の楽浪文物の流入が活発になる<sup>202</sup>。また、北部九州においては、弥生中期前半以降、中国系遺物が出土しはじめ、中期後半には漢式鏡、後期以降には漢式鏡や小環頭鉄刀などとともに貨泉が出土し、中国および楽浪文化の流入が確認されている<sup>203</sup>。

辰弁韓時代の韓半島南部地方の倭系遺物は、その重要性に比べて総合的に取り扱った研究は多くない。概括的な研究<sup>204</sup>と弥生式土器の分布<sup>205</sup>と倭系青銅器の流入の<sup>206</sup>問題を論じた研究はあるが、日本における韓国系遺物の出土事例やその研究に比べるとはるかに少ない<sup>207</sup>。辰弁韓時代の南海岸一帯の倭系遺物はおおよそ弥生式土器と青銅器に分類され、このうち青銅器は武器形青銅儀器と倭系仿製鏡がある。土器と青銅器、2種類の倭系遺物は出土した以降の性格が異なり、分布範囲と集中的に出土する時期が互いに異なっている。三韓時代の辰弁韓は文献記録上、紀元後3世紀に登場する。しかし、この地域に出現する紀元前1世紀から紀元後1世紀の木棺墓や紀元後2世紀から3世紀の木槨墓に示される文化は、墓制の変化はあるが、土器様式はほぼ似通った地理的空間のなかに相互に連結したネットワークを示しており、同じ辰弁韓初期の段階と説明されている<sup>208</sup>。このうち、昌原茶戸里1号墓が築造された紀元前1世紀後半は、日本列島の弥生中期後半に該当し、楽浪郡を通じた中国との交渉が始まった時期である。この時期、交渉の結果、前漢鏡、瑠璃璧、金銅四葉座式金具など、楽浪系の遺物が北部九州の三雲南小路1号甕棺や須玖岡本D地点甕棺などに副葬され、武器形祭器としての変質が始まった中細形銅鉾も副葬されるようになった。これらの出土遺物は韓半島南部で出土せず<sup>209</sup>、楽浪郡

<sup>201</sup> 김무중, 2006, 「馬韓지역 낙랑계 유물의 전개양상」『낙랑문화연구』동북아역사재단, pp.301-305

<sup>202</sup> 김길식, 2006, 「진변한지역 낙랑 문물의 유입 양상과 그 배경」『낙랑문화연구』동북아역사재단, pp.376-377

<sup>203</sup> 七田忠昭, 2007, 「吉野ヶ里遺跡—佐賀平野に花開いた韓半島の文化—」『한일문화교류, 한반도와 일본규슈』, 국립중앙박물관, pp.111-115

<sup>204</sup> 柳田康雄, 1989, 「朝鮮半島における日本系遺物」福岡県教育委員会 編『九州における古墳文化と朝鮮半島』学生社: pp.10-54

<sup>205</sup> 武末純一, 1994, 「弥生時代の朝鮮半島系土器」『倭人の世界—楽浪海中の弥生文化—』(樞原考古学研究 所附属博物館特別図録第43冊)

申敬澈・河仁秀, 1991, 「韓國出土の弥生土器系土器」小田富士雄・韓炳三編, 『日韓交渉の考古学』弥生時代編, 六興出版: pp.178-81

片岡宏二, 1999, 「朝鮮半島へ渡った弥生人」『弥生時代渡来人と土器・青銅器』雄山閣, pp.130-48

<sup>206</sup> 小田富士雄・武末純一, 1991, 「日本から渡った青銅器」小田富士雄・韓炳三編『日韓交渉の考古学』弥生時代編, 六興出版: pp.155-59

<sup>207</sup> 李盛周, 2002, 「南海岸地域에서 출토된 倭系遺物」『古代 東亞細亞와 三韓, 三國의 交渉』, 복천박물관

<sup>208</sup> 이경규, 2009, 「茶戸里遺蹟의 青銅器와 辰弁韓」『考古学誌—昌原 茶戸里遺蹟 發掘 20周年 記念 特輯號』, 국립중앙박물관, p.86

<sup>209</sup> 高倉洋彰, 1995, 『金印國家群の時代』, 青木書店

の交渉ルートの違いを提起することにもなった。しかし、中細形銅鉾を通じた両者の連結は楽浪系遺物との共搬関係を考慮すれば、楽浪郡を通じた北部九州と前漢との交渉に韓半島南部の三韓地域の首長層の介在が確認され、これらの遺物によって前漢(楽浪郡)－韓半島南部(韓)－北部九州(倭)という3者間の交渉関係が公考古学的にも確認される<sup>210</sup>。

一方、泗川勒島遺跡では、弥生系土器などの倭系遺物が顕著で、とりわけ、北部九州の漁村形遺物が数多く出土し、その範囲は九州および東瀬戸内海につながるものである<sup>211</sup>。こうした事実は、前述した文献史料の内容を裏付けるものである。

とりわけ、三韓と倭の交流は文献に表れているように鉄交易が活発であったが、日本の学界では弥生時代の鉄器生産と関連した鉄素材について自給説と舶載説があり<sup>212</sup>、この時期の鋳造品および銑鉄はすべて流入品とみなして、日本に豊富な砂鉄も精錬遺構および製品が確認されず、この時期の鉄素材は韓半島から流入した「弁辰の鉄」と考えられている<sup>213</sup>。そして、弥生中期末から鍛冶爐遺跡が北部九州に現れるが<sup>214</sup>、山間地域の鉄器製作技術の直接重要が指摘されている<sup>215</sup>。一方、弥生後期に三韓系土器および楽浪系土器が近畿・東瀬戸内にまで波及している<sup>216</sup>。これは、大和、吉備、出雲地域の勢力が北部九州を通じて鉄を確保、朝鮮あるいは対馬と直接交渉して鉄を確保していたものと考えられている。とくに、この時期、三韓および楽浪との交流ルートは、最近韓半島南部において確認されている楽浪系土器遺跡(京畿道加平達田里、同華城旗安里、慶尚南道三千浦勒島、全羅南道昇州大谷里)や五銖銭遺跡(麗川郡巨文島、茶戸里1号)を通じて<sup>217</sup>三韓と倭の通交網が韓半島南部を経て西海岸を結ぶ文献上の内容と一致することを窺わせる。一方、楽浪の性格が中国の先進文化受容の拠点<sup>218</sup>という側面を強調する理解に対して、貿易拠点的性格<sup>219</sup>が強調されるようになって以来、韓・倭の政治勢力と中国郡県との関係を威信材交易と捉え、韓半島の百濟、新羅など盟主国の交易独占および成長にともなう断絶や、相対的に段階が遅れた倭との楽浪の交易維持について論じられてきた<sup>220</sup>。

弥生中期後半以降、倭の各地では首長の威信材として中国系の文物、とくに漢鏡が多く埋納され、楽浪との交流が浮き彫りになる。また、楽浪系土器が対馬、壱岐、伊都国などで発見されているが、北部九州地域に分布する三韓土器と並存し、三韓土器の影響を受けた弥生式土器も存在する。とりわけ、茶戸里1号墳の銅鉾は弥生の中細形銅鉾であり、倭と嶺南地域の鉄を媒介とした関係があったことを推

<sup>210)</sup> 井上主税、2009、「茶戸里遺蹟에 보이는 倭 관련 고고자료에 대하여」『考古学誌—昌原 茶戸里遺蹟 發掘 20周年 記念 特輯號』、국립중앙박물관, pp.228-229

<sup>211)</sup> 武末純一、2009、「茶戸里遺蹟과 日本」『考古学誌—昌原 茶戸里遺蹟 發掘 20周年 記念 特輯號』、국립중앙박물관, pp.248-251

<sup>212)</sup> 後藤直・茂木雅博、2003、『東アジアと日本の考古学—交流と交易』、同成社

<sup>213)</sup> 村山恭通、1998、『倭人と鉄の考古学』青木書店

<sup>214)</sup> 宋井和幸、2001、『日本古代の鉄文化』雄山閣

<sup>215)</sup> 심봉근、1997、前掲論文  
이남규、2002、前掲論文

<sup>216)</sup> 武末純一、2002、「日本 九州 및 近畿地域の 韓國系 遺物—土器、鉄器生産關係를 중심으로」『古代 東亞細亞와 三韓、三國의 交渉』、북천박물관, pp.125-126

<sup>217)</sup> 九州考古学会、嶺南考古学会、2000『考古学から見た弁・辰韓と倭』

<sup>218)</sup> 三上次男、1966、『古代東北アジア史研究』、吉川弘文館

<sup>219)</sup> 김원룡、1967、「삼한시대의 개시에 관한 일고찰」『동아문화』7

<sup>220)</sup> 李鍾旭、1994、「韓倭의 政治勢力과 樂浪郡帶方郡의 關係」『韓日古代文化의 連繫』、韓日文化交流基金

測させる<sup>221</sup>。また、韓半島から伝わった小銅鏡は対馬、佐賀、福岡、大分、熊本および岡山、大阪まで拡大している<sup>222</sup>。とくに、石井入口（大分県竹田市）、二塚山（佐賀県上峰村）で発見されたのは、魚隠洞および坪里洞のものと同じ鋳型を使用した同範鏡と確認されており、嶺南地域との交流を示している<sup>223</sup>。また、弥生時代に祭祀後埋納された広形の銅銚、銅戈が大邱の晩村洞および金海良洞里などから発見されているが、韓国では副葬品および生活空間で確認されており、両地域の文化的独自性が表れている<sup>224</sup>。

したがって、こうした状況を検討すれば、考古学的資料に表れた満州－韓半島西北部－中南部－日本列島と結ばれた古朝鮮の青銅器文化の交流の伝統が、その後の楽浪との関係のなかにも確認され、古朝鮮時代に古朝鮮－韓－倭とつながる政治文化的海上交流の状況を設定しうる。

#### 4. 三国初期（西暦3世紀まで）の倭との交流

三国初期の倭との交流に関する記事は、『三国史記』にみられる新羅－倭関係の記事が中心である。従来、『三国史記』新羅本紀の「倭」関連記事に対する日本の学界の基本的な立場は、4世紀代までの関連時期は事実と見なしがたいというものであった。すなわち、『三国史記』新羅本紀の「倭」関連の記事が『日本書紀』の記事と一致せず、造作されたものとみなしたり<sup>225</sup>、倭国関連の史料が中国の史書の影響を受けて造作され、とりわけ紀元前後および1、2世紀の倭人、倭兵関連時期は、『三国史記』の編纂時の史官が造作して挿入したものとみなすものであった<sup>226</sup>。また、『三国史記』にみえる「倭」関連の記事を「倭人」もしくは「倭兵」と表記する記事群と「倭国」と表記する記事群に区別し、倭人、倭兵関連の記事群は6世紀の真興王代の『国史』編纂と関連があるものとし、倭国関連の記事群は、8世紀後半以降、新羅下代に作られた史書を原点としたとする見解もある<sup>227</sup>。また、「倭」は加羅地方の別名であり、「倭」の根拠地が加耶地方であるとみる説もあるが<sup>228</sup>、「倭」の加耶地域居住説については日本学界でも否定的な立場をとる論者が多い。北朝鮮の金錫亨もこうした立場に立っている<sup>229</sup>。こうした観点から新羅を襲撃した倭人は日本列島から季節的に海を越えて来襲して物資や人々を略奪する海賊集団であり<sup>230</sup>、新羅本紀の倭人、倭兵は対馬島を兵站地とする海賊で、その実態は北九州の倭人であると考えた<sup>231</sup>。

こうした日本学界の立場に対して、韓国学界では、九州地域の独自の政治勢力が『三国史記』新羅本紀などにみえる「倭」の実態であるとする傾向が強く、畿内のヤマト政権を排除しようとするのが一般

<sup>221</sup> 武末順一、2005、「三韓と倭の考古学」『古代を考える日本と朝鮮』吉川弘文館

<sup>222</sup> 高倉洋彰、1990、『日本金属器出現期の研究』学生社

<sup>223</sup> 小田富士雄、1982「日韓地域の同范小銅鏡」『古文化談叢』9

<sup>224</sup> 武末順一、2005、「三韓と倭の考古学」『古代を考える日本と朝鮮』吉川弘文館

<sup>225</sup> 津田左右吉、1912、「新羅征討地理考」『朝鮮歴史地理』1

<sup>226</sup> 鈴木英夫、1977、「三国史記新羅本紀倭人倭兵記事の検討」『國史学』101

<sup>227</sup> 井上秀雄、1970、「日本書紀の新羅傳説記事」『日本書紀研究』4

<sup>228</sup> 井上秀雄、前掲論文

これ以前に、三品彰英も『三国史記』初期記録にみえる加耶と「倭」の同質性を主張したことがある（三品彰英、1959『日本書紀朝鮮関係記事考證』上、吉川弘文館、pp.170～172）

<sup>229</sup> 김석형、1966、『초기조일관계연구』

<sup>230</sup> 旗田巍、1975、前掲論文

<sup>231</sup> 山尾幸久、「任那日本府と倭について」『史林』、56-6

的である<sup>232</sup>。『三国史記』新羅本紀に集中する倭関連の記録に表れた特性を把握すべく、まず関連史料を表に整理すれば次の通りである。

| 年代  |       |     | 倭      |        |     |          | 新羅         |              |                            |
|-----|-------|-----|--------|--------|-----|----------|------------|--------------|----------------------------|
| 王   | 年代    | 月   | 表現     | 行為     | 地域  | 結果       | 対応         | 結果           | 関連事件                       |
| 赫居世 | 8年    |     | 倭人     | 行兵欲    | 邊   | 聞始祖有神德乃還 |            |              |                            |
|     | (前50) |     |        | 犯      |     |          |            |              |                            |
| 南解  | 11年   |     | 倭人     | 遣兵船百餘艘 | 海邊  |          | 發六部勁兵      | 以禦之          |                            |
|     | -14   |     |        | 掠      | 民戸  |          |            |              |                            |
| 脱解  | 1年    |     | 倭國     |        |     |          |            |              | 脱解本多婆那國所生也其國在倭國東北一千里       |
|     | (57)? |     |        |        |     |          |            |              |                            |
| 脱解  | 3年    | 夏5月 | 倭國     |        |     |          | 結好         | 交聘           |                            |
|     | -59   |     |        |        |     |          |            |              |                            |
| 脱解  | 17年   |     | 倭人     | 侵      | 木出島 |          | 王遣角干羽鳥禦之   | 不克羽鳥死之       |                            |
|     | -73   |     |        |        |     |          |            |              |                            |
| 祗摩  | 10年   | 夏4月 | 倭人     | 侵      | 東邊  |          |            |              |                            |
|     | -121  |     |        |        |     |          |            |              |                            |
| 祗摩  | 11年   | 夏4月 | 倭兵     |        |     |          | 王命伊翌宗等諭止之  |              | 大風東來折木飛瓦至夕而止都人訛言“倭兵大來”爭遁山谷 |
|     | -122  |     |        |        |     |          |            |              |                            |
| 祗摩  | 12年   | 春3月 | 倭國     |        |     |          |            | 講和           |                            |
|     | -123  |     |        |        |     |          |            |              |                            |
| 阿達羅 | 5年    | 春3月 | 倭人     | 來聘     |     |          |            |              |                            |
|     | -158  |     |        |        |     |          |            |              |                            |
| 阿達羅 | 20年   | 夏5月 | 倭女王卑彌乎 | 遣使     |     |          |            |              |                            |
|     | -173  |     |        | 來聘     |     |          |            |              |                            |
| 伐休  | 10年   | 6月  | 倭人     | 大饑來    |     | 求食者千餘人   |            |              |                            |
|     | -193  |     |        |        |     |          |            |              |                            |
| 奈解  | 13年   | 夏4月 | 倭人     | 犯      | 境   |          | 遣伊伐滄利音將兵拒之 |              |                            |
|     | -208  |     |        |        |     |          |            |              |                            |
| 助賁  | 3年    | 夏4月 | 倭人     | 猝至     | 圍金城 |          | 王親出戰賊潰走    | 遣輕騎追擊之殺獲一千餘級 |                            |
|     | -232  |     |        |        |     |          |            |              |                            |
| 助賁  | 4年    | 5月  | 倭兵     | 寇東邊    |     |          |            |              |                            |
|     | -233  |     |        |        |     |          |            |              |                            |
|     | 4年    | 秋7月 | 倭人     | 戰      | 沙道  |          | 伊滄于老與倭人戰沙  | 乘風縱火焚舟賊赴水    |                            |
|     | -233  |     |        |        |     |          |            |              |                            |

<sup>232)</sup> 李鍾恒、1977、「三國史記에 보이는 倭의 實體에 대하여」『國民大學論文集』(人文과학편) 11  
延敏洙、1988・1989、「5世紀 以前の 新羅의 對倭關係」『日本学』7、8-9  
金澤均、1990、「三國史記 新羅의 對倭 關係 記事 分析」『江原史学』6  
李鍾旭、1992、「廣開土王陵碑 및 三國史記에 보이는 ‘倭兵’의 正體」『韓國史市民講座』11

|    |               |          |    |            |     |                    |                         |                                                                                                                                    |  |
|----|---------------|----------|----|------------|-----|--------------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
|    |               |          |    |            |     |                    | 道                       | 死盡                                                                                                                                 |  |
| 沾解 | 3年<br>-249    | 夏<br>4月  | 倭人 | 殺舒弗<br>邯于老 |     |                    |                         |                                                                                                                                    |  |
| 儒禮 | 4年<br>-287    | 夏<br>4月  | 倭人 | 襲          | 一禮部 | 縱火燒之<br>虜人一千<br>而去 |                         |                                                                                                                                    |  |
| 儒禮 | 6年<br>-289    | 夏<br>5月  | 倭兵 | 至          |     |                    | 聞倭兵<br>至理舟<br>楫繕甲<br>兵  |                                                                                                                                    |  |
| 儒禮 | 9年<br>-292    | 夏<br>6月  | 倭兵 | 攻陷         | 沙道城 |                    | 命一吉<br>滄大谷<br>領兵救<br>完之 |                                                                                                                                    |  |
| 儒禮 | 11 年<br>(294) | 夏        | 倭兵 | 來攻         | 長峯城 | 不克                 |                         |                                                                                                                                    |  |
| 儒禮 | 12 年<br>(295) | 春        | 倭人 |            |     |                    |                         | 王謂臣下曰“倭人屢犯我<br>城邑 百姓不得安居 吾欲<br>與百濟謀 一時浮海 入擊<br>其國 如何” 舒弗邯弘權<br>對曰 “吾人不習水戰 冒<br>險遠征 恐有不測之危 況<br>百濟多詐 常有吞噬我國<br>之心 亦恐難與同謀” 王<br>曰 “善 |  |
| 基臨 | 3年<br>-300    | 春 正<br>月 | 倭國 |            |     |                    |                         | 與倭國<br>交聘                                                                                                                          |  |

上記の表のうち、注目されるのはすでに指摘されるように、倭に代表される存在の新羅来襲記事が夏4、5、6月に集中する事実である。この時期は、もともと人々がもともと困窮する時期であり、食糧の略奪を念頭においた海賊的な性格をもった存在<sup>233)</sup>としてとらえるのが現実的であろうと考えられる。とりわけ、倭が文化交流や対外交流のために窓口とした西南海岸ルートを活用したことに関連付けてみれば、これらの交流ネットワークが遮断される地域に対する攻撃を避けたことが分かる。すなわち、新羅の対外中継的性格は相対的に弱く、その新羅に対する集中的な海賊行為が行われたものとみられる。

## 結論

本研究の結論として、以上の研究内容を整理することにする。

東アジアの稲作に関連する議論は、栽培稲の起源と稲作農法、とくに水稻耕作の伝播過程に対する論議を中心に展開してきた。現存する稲は大別して長粒形のインディカ米と短粒形のジャポニカ米があるが、古代米のDNA分析によると、中国の古代米はすべてジャポニカ米に分類されることから、二元起源説が有力視されている。この事実は韓半島の稲と日本列島の稲の起源地が中国南部と直接的なつ

<sup>233)</sup> 旗田巍、1975、前掲論文

ながりをもっていたことを示し、日本列島で確認された稲の一部には南方伝来の痕跡もみられるが、大部分は韓半島から伝来した稲が大部分であることが確認されている。

韓半島の稲作に関連する松菊里類型の文化は、無文土器中期もしくは後期時代に編年され、韓半島で水稻耕作文化が本格的に展開し、灌漑施設を伴う水稻耕作が完成した時期にあたる。この文化が発生した地域は忠南西海岸の錦江下流域であり、この松菊里文化が本格的に日本列島に影響を与え、北部九州地域を中心に日本の土着文化を形成した。

稲作農耕は、とくに水稻耕作の技術だけでなく、それに伴う社会体制の移動によるものであり、韓半島の青銅器文化様相と軌を一にし、環濠集落と松菊里型住居地、支石墓を特徴とする集団によって農耕文化が伝播したことを示している。竪穴住居と貯蔵穴の別途配置など新しい住居形式や石棺墓に代表される松菊里文化の影響は有明海沿岸の佐賀平野の吉野ヶ里遺跡と久保泉丸山遺跡でもほぼ同時に出現している。

日本の弥生時代の年代観は、2003年に歴史民族博物館チームが土器の有機物に対するAMS(イオンビーム加速器質量分析法)測定による新しい年代観を根拠に弥生時代の開始時期が紀元前930年まで遡るという紀元前10世紀説が提起され、弥生時代の開始年代について大きな混乱が生じている。まず、弥生時代の編年を歴博のAMS編年に依拠すると、早期(先Ⅰ期、紀元前10-9世紀)、前期(Ⅰ期、紀元前8-4世紀)、中期(Ⅱ-Ⅳ期、紀元前4-紀元後1世紀)、後期(Ⅴ、Ⅵ期、紀元後1-3世紀)となる。これに関し、日本学界は賛成の場合は韓国の青銅器文化の年代を遡及させ反対の場合は年代測定の過信を問題とするかあるいは変動可能性を提起して、韓半島の関連遺物の年代との不一致を指摘している。しかし、現在韓国の学界はこうした日本学界の立場について懐疑的である。したがって、この問題は韓半島などの年代が同様に上昇するとき承認可能な見解であり、日本列島だけの一般的な年代上昇は無意味である。

日本列島、とくに九州地域で出土した韓半島系の土器文化の様相は刻目突帯文土器、孔列文土器、丹塗研磨土器、松菊里式土器、粘土帯土器などである。弥生早期の土器である夜臼式土器(刻目突帯文土器)の始原について、日本の学界では韓半島伝來說と縄文土器継承説があるが、弥生早期の土器である刻目突帯文土器の出現問題については韓日の研究者で意見が異なっているが、水稻耕作を基盤とした文化体系である松菊里文化が韓半島から日本列島に渡り、弥生文化が誕生したという事実は大部分同意している点である。

一方、韓半島地域の初期鉄器時代の代表的な文化様相である粘土帯文土器文化は、古朝鮮と深い関係を持つ遼西-遼東地域の住民移住によって韓半島に登場した文化であり、紀元前6世紀末、5世紀初めに設定されている。韓半島と日本列島間の金属文化の交流において、韓半島には琵琶形銅剣と銅矛で構成される純粋な青銅器文化が明らかに存在したが、日本ではこれまでの調査と研究の成果からみる限り、そうした段階が明確ではなく青銅器や鉄器がほぼ同時に韓半島から日本列島に流入している。日本の学界では弥生青銅器文化の形成に現れる韓半島の青銅器文化の受容と定着の様相を遼寧式銅剣(琵琶形銅剣)や磨製石剣、石鏃を副葬する支石墓などの墓制に代表される「遼寧青銅器文化複合」を受容したものと考えられる。しかし、この文化は中国中原の青銅器文化とは明らかに異なり、遼東半島、韓半島および満洲地域を中心にした琵琶形銅剣と銅矛、支石墓によって構成される青銅器

文化の内容を示しているという点において、韓半島を中心とした青銅器文化と考えられている。一方、日本の学界では最近、青銅器の列島化の時期を中期前半(汲田式甕棺時期)に遡らせ、韓半島の青銅器の輸入様相に一種の選択があったことを強調している。しかし、青銅器の鋳型、儀器、銅剣などの様相は韓半島と同一の背景をもって使用されたことを示しており、個別選択ではなく、体系性を持った文化が伝播したとみる方が有効的な解釈である。

弥生時代の鉄器文化の展開過程における特徴は、前期に磨製石器に代わる鉄製工具類がまず流入し、次第に生産が可能になり、鉄鏃に続いて中期の段階に鉄製武器類(剣、刀、鉾など)の使用が始まったが、これに比べて鉄製の農具類はその出現時期が相対的に遅れている。すなわち、韓半島から伝来した「大陸系の磨製石器」である蛤刃石斧、片刃石斧、有溝石斧、半月形石刀などが生産道具の主流をなすなかで、舶載されて入ってきた一部の鉄製工具が使用されはじめる弥生時代前期の段階はもちろん、以後土着的な形態を持った鉄製工具が製作されはじめる段階である北九州における前期末―中期前半、畿内における中期前半頃にも鉄素材は日本列島内で生産できず、全面的に韓半島からの流入品に依存していた事実は、当時韓日両国間の交流段階において最も重要な事項と見ることができるにも拘わらず、いまだこれに対する集中的な研究が充分なされていない。

韓半島と日本列島の青銅器は初期には墓の副葬遺物として大部分が出土している。韓半島の青銅器は主に墓の副葬品として日本列島では初期の副葬品形式から次第に埋納された祭器として大部分発見され、副葬と埋納という様相の変化が現れるが、同一の系統から変化していく様相を示しているという点から器種や形式を中心に検討されてきた。

鉄器文化段階の代表的な武器は細形銅剣、細形銅矛、細形銅戈などである。とくに、日本列島では百数十点の細形銅剣と、細形銅矛、細形銅戈がそれぞれ各30余点出土しており、鋳型も出土している。

一方、儀器として韓半島で出土するのは、多鈕鏡、銅鈴、異形銅器、銅鐸などであり、このうち銅鏡や銅鐸は韓半島と日本列島で儀器として共通した機能を担った。祭祀行為を通じて青銅器を埋納する儀礼に関連した遺跡は韓半島でも存在すると考えられているが、日本地域では紀元前1世紀頃の遺跡から相当数確認されている。銅鐸の場合、馬韓社会に存在した蘇塗の大木に鼓や鈴をかけた儀式行為と関連するものとして注目される。

韓半島と日本列島に共通して登場する墓制のなかで、日本の支石墓はその系譜が韓半島にあり、韓半島の支石墓のなかでも基盤式支石墓を主体とし、蓋石式支石墓も存在することが共通点として指摘されている。

古朝鮮時代の倭との関係をみれば、倭と中国との最初の交流記事として言及される『山海経』記事の内容は、実は古朝鮮、蓋国と倭との間に維持されていた政治的隷属認識および文化的交流に基づいた伝聞や、関連知識、また物品の交流に基づいたものと見られる。そして、これらの間に交流があったとすれば、古朝鮮および蓋国を通じた交流としてこれらの中継的役割が存在したことが確認される。衛満朝鮮に関連する考古学的資料は、細形銅剣文化と特徴付けられる。衛満朝鮮の時代である紀元前2世紀頃、韓半島から日本列島の壱岐を経由して北九州地域まで衛満朝鮮系統の細形銅剣文化や韓半島南部地域の無文土器文化が伝わった。韓半島の細形銅剣文化は北九州を中心に拡散し、佐賀県宇

木汲田甕棺墓群、福岡県吉武高木墓群、福岡県吉武大石墓群、山口県梶栗浜石棺墓群、福岡県飯倉丸尾甕棺墓などにおいて発見された青銅遺物は細形銅剣2-3段階と推定されるもので、大部分は韓半島から直接流入したものである。遺跡は甕棺墓、木棺墓、石棺墓であり、細形銅剣、銅鉞、銅戈、多鈕細文鏡、銅釧、管玉、勾玉、丸玉などがセットをなして出土している。こうした様相は慶州九政洞、入室里、益山平章里遺跡に連なり、全南咸平草浦里石棺墓一括出土品と類似する。また咸南李花洞土壙墓出土遺物でもこれに類するセットが出ており、同一時期に編年可能である。したがって、この時期は中国の前漢前期、我が国の衛満朝鮮時代に編年される。

古朝鮮以来の倭との交流体系と内容は衛満朝鮮の崩壊によって、代わって交流を統制するようになった楽浪など郡県勢力が既存の交流網を活用しただけでなく、関連する政治勢力の援助と協力を通じて交流を大成ったものと見られる。このような事実は前章で検討した靑島、金海など南海岸一帯に分布する中国系遺物を出土する遺跡から倭系遺物が搬出されることにより確認できる。

三韓と三国初期の倭との交流において注目されるのは東夷地域における重訳外交の主体として、古朝鮮だけでなく三韓および三国が登場する事実である。すなわち、中国は周辺勢力との関係において、遠邦の言語が通じない地域との交流にあたっては、言語を通訳する存在を前提として交易を展開した。このような様相は、『史記』を執筆した司馬遷の自序にこれらとの交流が重訳を通じて行われたことを強調していることによって確認される。東夷地域の場合、高句麗—肅慎、百濟—新羅の例が確認されるように、重訳によって中国との外交関係を形成した国家や勢力の様相は、担当国家と被重訳国家また勢力間には附庸関係など政治的な上下関係が存在した状況のなかで中国との外交関係が形成された。

こうした内容は、三韓と倭との交流においてもよく現れている。韓と倭との交流の様相は韓と倭との相互交流とともに中国郡県との交流を韓が中継する重訳的性格の交流が展開した事実を通じて三韓社会の交流中継力量が重訳外交として表れている。すなわち、後漢、魏、晋代までの中国と韓、倭の交流を見れば、倭の魏、晋との交流が重訳による入貢であったことが確認され、前述の重訳国家と被重訳国家間の政治外交的關係が想定される。そして、韓と倭の間に交流された物品は鉄、銅、織物などが中心であった。

三国初期の倭との交流関連記事は、『三国史記』に登場する新羅—倭関係記事が中心である。新羅を襲撃した倭人は日本列島から季節的に海を越えて品物や人々を略奪する海賊集団であり、新羅本紀の倭人、倭兵は対馬を兵站とする海賊であって、その実態は北九州の倭人であると考えられる。

以上の研究結果を通じて次の点を確認した。

まず、韓日先史文化の交流に対する韓国と日本の学界の研究成果を整理すると、日本の弥生文化成立の重要要素である水稻耕作、青銅器、鉄器などの金属文化の伝来様相について、従来日本学界および概説書ではその伝来主体や地域について曖昧に「大陸」とのみ表現する傾向があった。しかし、今回の研究活動を通じて関連する研究成果では具体的な内容が確認されており、これを明示する必要がある。例えば、稲作文化の場合、韓半島の松菊里文化の影響が確実に確認されており、青銅器の場合、細形銅剣、すなわち韓国式銅剣とも呼ばれる韓半島中心の青銅文化が日本列島に伝わったことがより具体的に言及される必要があると考えられる。

次に、日本の先史考古学学会が最近行ったAMS(イオンビーム加速器質量分析法)測定による新し



い年代間を根拠に弥生時代の開始時期を紀元前930年まで遡及しなければならないという紀元前10世紀説の主張は、その前提条件として弥生文化の起源である韓半島の農耕および青銅器文化の年代も同時に上昇させなければならない。しかし、韓国学会の全般的な研究内容はこのような年代上昇に懐疑的な側面が強い。

第3に、日本列島の対外交流に対する最初の歴史記録である『山海経』や『漢書』地理志の記録について、日本学会では中国との直接的な交流の出発と根拠とすることが多い。しかし、この度の研究を通じて、古朝鮮、蓋国などと倭の間に存在した交流と緊密な関係を説明した内容であることが見えてきた。また、衛満朝鮮以降、成立した楽浪・帯方などの郡県との関係も同じく、衛満朝鮮と倭との間に存在した交流関係が前提にあったという点で、古朝鮮と倭との関係が確認された。従来、こうした理解が両国の概説書や研究において明示されておらず、これに対する事実とその意味付けが必要である。

第4に、重訳外交の主体として、古朝鮮、三韓、三国の役割確認である。この度の研究で古朝鮮および三韓を包括した倭との関係を説明する用語として重訳外交が確認された。すなわち、東夷世界が中国との関係を維持するにあたって、重訳を行う重訳国家と被重訳国家や種族の間に附庸国的な性格の関係が存在したことが明らかになった。また、三韓が倭と郡県とを結ぶ重訳を行ったという記録からこの関係が継続的に『三国遺事』されたことが分かった。こうした古代の重訳外交を展開した三韓と倭殿関係についてより具体的に検討していく明らかになった。

第5に、先史、古代の韓日関係を理解するためには今後、両国の考古学的成果を体系化して統合可能研究が必要である。



# 古代王権の成長と日韓関係

—4～6世紀—

森公章

濱田耕策(第1章)

はじめに

## 第1章 4世紀の日韓関係

第1節 楽浪・帶方2郡の滅亡と日韓関係—三韓の動向と倭国—

第2節 七支刀銘の日韓関係—百済の国家形成と倭国—

第3節 広開土王碑文の日韓関係—高句麗・新羅の国家形成と倭国—

## 第2章 5世紀の日韓関係

第1節 倭国・朝鮮半島諸国と中国南北朝との通交

1. 倭の五王と中国南朝との通交
2. 官爵の除正とその意味
3. 倭王権の成長と府官制的秩序の導入・渡来人の役割

第2節 百済の南遷と倭国の外交政策

1. 倭王武と百済王余慶・牟大の上表文
2. 全羅南道の前方後円墳と百済
3. 倭系百済官僚の生成
4. 加耶諸国の情勢と倭国・百済・新羅

## 第3章 6世紀の日韓関係

第1節 加耶諸国をめぐる百済・新羅の紛争と倭国

1. 百済の己汶・帶沙侵攻と倭国
2. 金官国の興亡と倭国
3. 安羅をめぐる百済・倭国の方策
4. 「任那」の用法と「任那日本府」(「在安羅諸倭臣等」)の実態

## 5. 百濟聖明王の敗死と加耶諸国の行方

### 第2節 加耶諸国滅亡後の朝鮮半島諸国と倭国

1. 倭・百濟関係の推移
2. 「任那調」をめぐる倭国と新羅の関係
3. 倭国と朝鮮半島諸国との等距離外交

おわりに

(要旨)

4・5・6世紀の日韓関係と言えば、その中心的課題の1つとして「任那」問題が挙げられる。かつては「任那日本府」なるものが朝鮮半島南部に存在し、倭王権の出先機関ないしは半島経営の拠点として機能したものと説明されてきた。しかし、こうした見解は現在では大きく変更されており、史料用語として「任那」「任那日本府」が用いられることはあるが、半島南部の歴史は加耶諸国とその興亡として説明されている。そこで、本論では4～6世紀の日韓関係を理解する今日的視点を整理することにした。

4世紀は日本側には信頼できる文献史料が少なく、「謎の4世紀」と言われてきた。「七支刀」と「広開土王碑文」の2つの海外史料を中心にこれまで説かれてきたことを鑑みると、百濟と高句麗の王権による外交と戦争の記録であるこれらの史料に現れる「倭王」や「倭」等は日本列島の統一的王権とその勢力と見なされ、ここでは文献とこの金石文史料から読み取れる4世紀の日韓関係をめぐる研究成果の問題点について、第1期の本委員会の報告「4世紀の日韓関係」(濱田耕策委員執筆)を補正、補充しつつ整理した。

5世紀に関しては、まず倭の五王が中国南朝の宋に要求した官爵の解釈が問題になる。これらは軍事権の委任を示すだけで、民政権や領土支配については無関係であると理解されるに至っているが、その中の秦韓・慕韓に何らかの実態があったかどうかは見解が分かれるところである。秦韓の実態は不明だが、慕韓に関しては1980年代にその存在が確定した朝鮮半島西南部全羅南道の榮山江流域の前方後円墳をめぐる議論が重要である。考古学的立場からは榮山江流域が完全に百濟の文化圏に入るのは6世紀中葉以降のことで、前方後円墳はその最終的なせめぎ合いの様相を呈しているとされている。6世紀前半頃まで百濟と一定の距離をおき、百濟と関係を深めながらも、倭国内の諸勢力、特に九州中・北部の勢力、また大加耶とも提携する独自の勢力が存立していたと見て、ここに「慕韓」、即ち馬韓の残存勢力の存在を想定してはどうかと考える。但し、その文化的特徴から見て、この地域は百濟でもないし、加耶でもないし、勿論倭国の領土でもない。そうした自立した地域の存在と多元的外交の可能性が5世紀の日韓関係を特徴付けているのである。

こうした5世紀の倭と朝鮮半島諸国との多元的な関係が、倭―百濟関係一辺倒になるのが6世紀であり、加耶諸国をめぐる百濟と新羅の紛争勃発、その中で基本的に百濟支持の立場で介在する倭の存在が意味を持ってくる。そこで『日本書紀』に登場する「任那日本府」の理解が問題になる。これは「在安羅諸倭臣等」が当時の表記に近く、その実態は加耶地域居住の倭人集団であると考え。彼らは倭国の朝廷とは独自の立場にあったが、本国である倭国の朝廷、あるいはそれぞれの出身豪族ともいくつかの

パイプを有しており、何よりも自らの存立・活動の場を確保するために、独立維持を希望する安羅など残存の加耶諸国と共同して、百済と新羅、倭国、さらには高句麗とも外交交渉を行い、その時々で最善の方策を模索する行動をとった。なお、王権の成長という点では、6世紀中葉の加耶諸国滅亡後に、倭王権はこうした地方豪族独自の活動や外交権を接収して、7世紀に中央集権国家確立の時代を迎えることになる。

(キーワード)

百済系史料、『三国史記』、七支刀、広開土王碑文、倭の五王、全羅南道の前方後円墳、多元的關係、加耶、安羅、「在安羅諸倭臣等」

## はじめに

4・5・6世紀の日韓関係と言え、その中心的課題の1つとして「任那」問題が挙げられる。当該時期の歴史を考える上で、日本側の中心的な文献史料となる『日本書紀』では、神代紀のスサノヲの新羅あるいは「韓郷之島」への降下記事を除けば、実質上の最初的外交記事は崇神65年(紀元前33?)7月条であり、垂仁2年(紀元前28?)是歳条によると、任那人蘇那曷叱知＝意富加羅國王之子都怒我阿羅斯等(別名を于斯岐阿利叱智于岐といい、「蘇」は「于斯」(牛)の朝鮮語sioを、「那曷」は「岐(来)」と同義である「出る」「行く」の朝鮮語の語根na-kaを写したものと説明できるという)の来航が記されている。「任那」＝意富加羅＝大駕洛(『三国遺事』卷2所引「駕洛国記」)は南部加耶諸国の有力国の一つ金官国を指し、金官国は魏志倭人伝に倭国の北岸と見える狗邪韓国を引き継ぐ国であるから、崇神・垂仁紀の年紀は措くとして、早くから倭国と通交関係にあった半島南部の弁辰地域との交流が『日本書紀』の外交記事の劈頭を飾るのは相応しいものと言えよう。

『日本書紀』には6世紀の継体・欽明紀を中心として、「任那」や「日本府」に関わる記事が多く見えており、「任那日本府」なるものが朝鮮半島南部に存在し、倭王権(大和朝廷、ヤマト政権、ヤマト王権など様々な呼称法が存するが、倭国の王権の意で、本稿ではこの語を用いる)の出先機関ないしは半島経営の拠点として機能したものとして説明されてきた。即ち、「任那日本府」の設置は4世紀後半における倭王権の朝鮮半島南部への進出(高句麗広開土王碑文による)の時期で、当初は軍事的拠点の確保＝「任那」(金官国)の軍事的統轄の形態、軍屯的な官家としての支配であったが、6世紀に入ると、百済・新羅の「任那」諸国への侵入が激しくなり、行政・外交機能を中心とする行政機関としての「日本府」が設置されたという。しかし、562年新羅が「任那」諸国を併呑し、「任那」諸国は滅亡、倭王権の「任那」支配、「日本府」の存在も終了するのである(註1)。つまり倭王権は朝鮮半島南部に「任那」という領土を有しており、4～6世紀、さらには7世紀の倭王権の外交活動はこの「任那」の保全・復興を主目的とするものであったが、結局のところそれは失われてしまったと見る訳である。

しかし、こうした見解は現在では大きく変更されており、史料用語として「任那」「任那日本府」が用い

られることはあるが、半島南部は加耶諸国とその興亡として説明されている。このような認識の変化の背景として、「任那」問題の前提としての4・5世紀の様相について、4世紀末の倭・百済関係のあり方を窺わせる石上神宮七支刀(奈良県天理市)、4世紀末～5世紀初の倭の半島での活動を示す高句麗広開土王碑文(中華人民共和国吉林省集安市)、『宋書』倭国伝に登場する5世紀の倭の五王の外交と内政など、『日本書紀』以外の文献史料に対する考察の深化がなされ、合せて『日本書紀』そのものの批判的検討も大きく進展したことが指摘できる。その意味では「任那」問題は4～6世紀の日韓関係の1つの焦点であり、6世紀の「任那」問題それ自体の理解についても大きな変化があったことは勿論である。

こうした研究の経緯や今日の見解の整理は本文のそれぞれの箇所に譲るとして、ここでは以下の叙述全体に関わる問題として、『日本書紀』、特にその外交記事の原史料となった百済系史料について、研究史と今日の見解をまとめておきたい。720年(養老4)に完成した『日本書紀』は6世紀頃から存した「帝紀」「旧辞」を中心に、朝廷の諸記録、諸豪族の家記、地方の伝承、個人の手記・覚書、寺院の記録、そして中国の史書や百済系史料など様々な史料を素材に編纂されたと考えられている(註2)。そうした中で4～6世紀の日韓関係を考える上で留意すべきなのは、朝鮮諸国との通交に関しては、4・5世紀については「百済記」、5世紀後半の一時期に「百済新撰」、6世紀の「任那問題」に関わる部分は「百済本記」と、百済系史料、いわゆる百済三書が利用されていることである。百済系史料は干支で年次が記されており、それを利用した『日本書紀』神功46年(『日本書紀』の紀年では246年)条の百済との関係の端緒や同52年(252)条の七支刀の記事では、干支二運、つまり120年を加える(紀年を修正する、修正紀年)と、『日本書紀』の紀年が中国・朝鮮の史書や金石文と年代が合致する場合が多いことが知られている。

例えば広開土王碑文永樂9年(399)条に百済が倭と「和通」したとあるのは、『三国史記』百済本紀阿莘王6年(397)5月条に百済が太子腆支を「質」として倭国に派遣したという記事をふまえたものである。これに対応するのが『日本書紀』応神8年3月条分註所引「百済記」の「百済記云、阿花王立无禮於貴國。故奪我枕彌多禮及峴南・支侵・谷那・東韓之地。是以遣王子直支于天朝、以脩先王之好也。」で、応神8年は『日本書紀』の紀年では277年だが、120年を加算すると397年になり、朝鮮側の文献史料・金石文の記述と合致することになる。記事によってはさらに60年の加算、干支三運を下げるべきものがあるが(註3)、こうした形で『日本書紀』の記事を中国・朝鮮側の史料と照合できるのは、百済系史料の有用性を示すものと言えよう。

この百済三書の成立時期や特色については、次のような諸説が呈されている。

A【津田左右吉1963、池内宏1970など】もともとは百済で編纂された通期的な史籍であって、7世紀後半の亡命百済人が将来したものである。しかし、『日本書紀』編者の手元にはそれぞれ部分的にしか遺存していなかったらしく、編者はこれを史料としながらも大胆な改変や潤色を加えて、起源説話を作ったり、日本の思想を示そうとした。

B【今西龍1970、三品彰英1962、井上秀雄1973など】6世紀末に百済が対倭政策の必要上編纂して提出したものである。三書はそれぞれ扱った時代を異にし、その性質上百済側の意図的な改変や潤色、また政治的主張がある。しかし、『日本書紀』編者は一貫してその原文や迎合的記述を尊重した。

C【木下礼仁1974】三書の字音仮名は「推古朝遺文」(7世紀前半の推古朝のものと考えられる金石文

などの一次史料)のそれと極めて高い近似性を示し、8世紀の奈良時代のものとの間には相当の懸隔がある。したがって三書は推古朝を中心とする時期に、「推古朝遺文」を残したのと同じ流れに竿さす文化荷担者の手になるものであることを示している。

D【坂本太郎1961、丁仲煥1974、久信田喜一1974、鈴木靖民1974、山尾幸久1977・1987など】三書の原形は百済の記録または史籍であるが、7世紀後半の亡命百済人が、それをもとにして改めて編纂し、『日本書紀』の修史局に提出した。それぞれ特定の時代を対象とし、日本にとって不利なことを削り自己の立場を擁護する種々の変改・潤色がある。

本稿では学説引用部分を除いて、倭、倭国という表現を用いているが、これは日本国号や君主号としての天皇号は7世紀後半の天武・持統朝頃に成立したという今日の有力学説に依拠したものである(註4)。その背景には従来有力とされてきた天皇号推古朝成立説を支える「推古朝遺文」と称される金石文などの記載が、天智朝、あるいは天武・持統朝に下るものと解されるようになったこと(註5)、古代国家、中央集権的律令国家成立の画期としての推古朝、乙巳の変(「大化改新」)という見方に疑問が呈され、むしろ663年白村江の敗戦や672年壬申の乱を経た天武・持統朝の画期性が注目されるようになったことなどが存する(註6)。百済三書には「日本」「天皇」の語が存し、倭国を指して「貴国」と称する共通の用語法とも合せて、現段階では百済三書の性格としてはD説が最も有力な学説であると言えよう。

但し、『日本書紀』本文に利用された百済三書の記述の中には、百済三書のもとになった百済の史籍の筆致がそのまま残されていると見られる部分もいくつか認めることができ【熊谷公男2005、中野高行2007】、そうした記述・用語の弁別に努めることも必要である点を付言しておきたい。

#### 0-01『日本書紀』欽明15年(554)12月条

百済遣下部杆率汶斯干奴上表曰、百済王臣明及在安羅諸倭臣等・任那諸國旱岐等奏、以斯羅無道、不畏天皇、與狛同心欲殘滅海北彌移居。臣等共議遣有至臣等仰乞軍士、征伐斯羅。而天皇遣有至臣帥軍以六月至來、臣等深用歡喜。以十二月九日遣攻斯羅。臣先遣東方領物部莫哥武連、領其方軍士攻函山城。有至臣所將來民竹斯物部莫奇委沙奇能射火箭、蒙天皇威靈、以月九日酉時焚城拔之。故遣單使馳船奏聞。別奏、若但斯羅者、有至臣所將軍士亦可足矣。今狛與斯羅、同心戮力、難可成功。伏願速遣竹斯嶋上諸軍士、來助臣國。又助任那、則事可成。又奏、臣別遣軍士萬人助任那、并以奏聞。今事方急、單船遣奏。但奉好錦二疋・毳毼一領・斧三百口及所獲城民男二・女五。輕薄追用悚懼。』餘昌謀伐新羅。耆老諫曰、天未與、懼禍及。餘昌曰、老矣何怯也。我事大國、有何懼也。遂入新羅國築久陀牟羅塞。其父明王憂慮、餘昌長苦行陣久廢眠食、父慈多闕、子孝希成、乃自往迎慰勞。新羅聞明王親來、悉發國中兵斷道擊破。是時新羅謂佐知村飼馬奴苦都(更名谷智)曰、苦都賤奴也。明王名主也。今使賤奴殺名主、冀傳後世莫忘於口。已而苦都乃獲明王、再拜曰、請斬王首。明王對曰、王頭不合受奴手。苦都曰、我國法違背所盟、雖曰國王當受奴手。(一本云、明王乘踞胡床、解授佩刀於谷知令斬。)明王仰天大息涕泣、許諾曰、寡人每念、常痛入骨髓、願計不可苟活。乃延首受斬。苦都斬首而殺、掘坎而埋。(一本云、新羅留理明王頭骨、而以禮送餘骨於百済。今新羅王埋明王骨於北廳階下、名此廳曰都堂。)餘昌遂見圍繞、欲出不得、士卒遑駭不知所圖。有能射人筑紫國造、進而彎弓占擬、

射落新羅騎卒最勇壯者、發箭之利通所乘鞍前後橋及其被甲領會也、復續發箭如雨、彌厲不懈、射却圍軍。由是、餘昌及諸將等得從間道逃歸。餘昌讚國造射却圍軍、尊而名曰鞍橋君〈鞍橋、此云矩羅賦〉。於是、新羅將等具知百濟疲盡、遂欲謀滅無餘。有一將云、不可。日本天皇以任那事、屢責吾國。況復謀滅百濟官家、必招後患。故止之。

例えば史料01は百濟聖明王が新羅との戦いで敗死する場面を描いたもので、その時代から言えば、「百濟本記」に依拠した記事と位置づけられる。この記事の前半部分(『印の前までの部分』)には「斯羅」(新羅)、「狛」(高麗、高句麗)、「在安羅諸倭臣等」(日本府)、また「竹斯嶋」(筑紫島)、「有致臣」(内臣)などの表記(丸括弧内は通常の表記)があり、「百濟本記」の原形に近い文章が残されていることが看取できる。「海北」の語や「彌移居」(官家)の用字【弥永貞三1964】もまた百濟系史料本来のものであると考えられる。これに対して、百濟王子余昌の突出と聖明王死去の場面を伝える後半部分は、用語も異なり、「百濟本記」が大幅に改変されていると判断される。

また百濟系史料には百濟王族や百濟出身貴族が倭国において政治的地位を確保するために、過去において百濟が「天皇」に如何に奉仕したかを記すという目的もあったので、百濟系史料の作成意図による潤色と『日本書紀』編纂時の造作・潤色を弁別することも必要であるという指摘も存する【松波宏隆1993】。倭国の対外関係では、仏教の導入など百濟との関係が重視されてきたが、こうした百濟中心史観は『日本書紀』の史料的性格に多分に影響されている可能性があり、百濟との関係を重視しつつも、その実相を再検討し、他の朝鮮半島諸国との多元的關係に目配りすることが求められていると言えよう。そうした視点での新たな研究蓄積も着実に進められているところである。

以下、こうした『日本書紀』の史料的特性にも留意しながら、各種史料の検討の上に立って、古代日韓関係の諸相・諸問題を整理することにしたい。

(註1) 末松保和『任那興亡史』(大八洲出版、1949年)、井上秀雄「いわゆる任那日本府について」(『任那日本府と倭』東出版寧楽社、1973年、初出1959年)、八木充「大和国家の任那支配」(『律令国家成立過程の研究』塙書房、1968年、初出1963年)など。

(註2) 坂本太郎『六国史』(吉川弘文館、1970年)、日本古典文学大系『日本書紀』上(岩波書店、1966年)「解説」など。

(註3) 『日本書紀』応神37年(丙寅=306+120→426)2月戊午朔条「遣阿知使主・都加使主於吳、令求縫工女。(中略)吳主於是与工女兄媛・弟媛、吳織・穴織四婦女。」と雄略14年(庚戌=470)正月戊寅条「身狭村主青等共吳国使、将吳所献手末才伎漢織・吳織及衣縫兄媛・弟媛等泊於住吉津。」は同事重出記事と考えられ、雄略朝の出来事を応神朝にも懸けたものと解される。この場合は干支は合致しないが、こうした事例が存することは干支三運を加算すべき事由を示唆するものと言えよう。

(註4) 森公章「天皇号の成立をめぐって」(『古代日本の対外認識と通交』吉川弘文館、1998年、初出1983年)、「日本国号と天皇号」(『新体系日本史』1国家史、山川出版社、2006年)。

(註5) 東野治之『日本古代金石文の研究』(岩波書店、2004年)。

(註6) 鈴木靖民『古代国家史研究の歩み』(新人物往来社、1980年)、森公章「倭国から日本へ」(『日



本の時代史』3倭国から日本へ、吉川弘文館、2002年)などを参照。

### 【引用文献一覧】

- 池内宏1970『日本上代史の一研究』中央公論美術出版
- 井上秀雄1973「任那日本府の行政組織」『任那日本府と倭』東出版寧楽社
- 今西龍1970「百済史講話」『百済史研究』国書刊行会
- 弥永貞三1964「官家・彌移居考」『名古屋大学文学部研究論集』35→『日本古代社会経済史研究』岩波書店、1980
- 木下礼二1974『『日本書紀』にみえる『百済史料』の史料価値について』『古代日本と朝鮮』学生社
- 久信田喜一1974「『百済本記』考」『日本歴史』309
- 熊谷公男2005「いわゆる「任那四県割譲」の再検討」『東北学院大学論集』29
- 坂本太郎1961「継体紀の史料批判」『國學院雑誌』62-9→『日本古代史の基礎的研究』上、東京大学出版会、1964
- 鈴木靖民1974「いわゆる任那日本府および倭問題」『歴史学研究』405
- 丁仲煥1974『『日本書紀』に引用された百済三書について』『古代日本と朝鮮の基本問題』学生社
- 津田左右吉1963「百済に関する日本書紀の記載」『津田左右吉全集』2、岩波書店
- 中野高行2007『『日本書紀』における「任那日本府」像』『新羅史学報』10(『政治と宗教の古代史』慶應義塾大学出版会、2004の改訂版・韓国語訳)
- 松波宏隆1993「『任那復興会議』関係記事と『百済本紀』」『国史学研究』19
- 三品彰英1962「百済記・百済新撰・百済本記」『日本書紀朝鮮関係記事考證』上、吉川弘文館
- 山尾幸久1977「百済三書と日本書紀」『朝鮮史研究会論文集』15
- 山尾幸久1987『『日本書紀』と百済系史料』『立命館文学』500

## 第1章 4世紀の日韓関係

### 第1節 楽浪・帯方2郡の滅亡と日韓関係—三韓の動向と倭国—

BC2世紀末からAD4世紀初までの朝鮮半島にあった韓の諸国と列島の倭国との関係では、中国王朝が半島の中・西北部に置いた楽浪・帯方の2郡との交渉とここを介して王朝の都の洛陽へ遣使が進行したことによって、通交する者の間には中原王朝との臣属の関係を媒介として結ばれた相互の遣使・通交のサークルの如き様相が生まれており、2郡が遼東に撤退するまではそこには戦争や対立という厳しい事態は現れ難かったのではないと思われる。

中国王朝とその出先機関とも言える2郡に通い合う「惑星」の如き関係の半島と列島の諸地域では、

郡県に敵対する高句麗の武力は2郡が防波堤の位置にあって、韓と倭の地域にはその圧力は及び難く、高句麗の攻撃を受ける2郡からはその避難民を迎えていた。

この遣使・通交サークルのなかでは倭国はその外縁に位置する地理的条件の故に中国王朝や2郡からは有利な一面があったのではなかろうか。

前漢から魏を経て西晋王朝まで、中国王朝が伝統的に採用する遠交近攻策は東アジアにも及ぶ。また、中国皇帝の徳治を異民族社会に拡張する立場から、中国王朝と倭国との場合では、その中間に位置して2郡を介して早くに皇帝の徳治に浴した韓の諸国は、外縁にある倭国の中国王朝への通交を促進させることが求められるが、それを実行するによって徳治が自己の社会にもより厚く及ぶことになるのである。

倭国の卑弥呼が2郡と魏の都に遣使し、優待されたのも韓の諸国のこうした位置から倭国の通交に「重譯」を始めとする「職約」から提供される協調が進んだからであり、また、魏が呉に対抗する軍事の立場から倭国を高く評価したことにもよる(西嶋1999、大庭2001、堀2006)。

倭国が2郡とこれを介して中国の諸王朝によく通交した背景には、倭国内部の要因とともに中国王朝の対外関係の構造維持の原理と倭との中間にある韓の諸国の「職約」を考えなければならない。なかでも通交の要衝たる弁韓の狗邪国や瀋慮国、そして楽浪、帯方2郡に接して朝鮮半島西部に位置する馬韓の諸国が倭国の中国通交に協調する「職約」の姿勢である。「職約」の遂行のなかで文化が価値をもって交流したのである。このことが倭国と加羅、そして百済との長くも堅い関係を生みかつ維持させた根源のひとつと考えられる(西嶋1983)。

ところが、この中国王朝と韓の諸国と倭国を結ぶ遣使・通交を脅かす存在が東北部の高句麗であり、その高句麗の行動を容易にした国際環境は西北の匈奴や鮮卑族が中国王朝へ攻勢し続けたことである。

かくて、高句麗の美川王が派遣した軍は313年に2郡を攻め、郡治を中国内部に撤退させ、朝鮮半島中・西北部におよそ400年もの間に続いた中国王朝による半島西北部における郡県支配と半島南部への間接統制は消滅した。

その年代は『梁書』や『資治通鑑』には建興元年(313)に乙弗利(美川王)が率いた軍が2郡を治める遼東の張統と慕容廆を攻撃したことを記録するが、これを承けた『三国史記』では高句麗が313年に楽浪郡を攻撃し、つづいて翌314年には帯方郡を攻撃したと編年する。(【史料1】参照)

#### 【史料 I】

- ①『梁書』巻54・列伝48・高句麗「晋永嘉乱(307～312)、鮮卑慕容廆、拋昌黎大棘城、元帝授平州刺史、句麗王乙弗利、頻寇遼東、廆不能制」
- ②『資治通鑑』巻88・晋紀10・孝愍帝上・建興元年(313)・夏4月条「遼東張統據楽浪帯方二郡、與高句麗王乙弗利(美川王)相攻、連年不解、楽浪王遵、説統帥其民千餘家歸廆、廆為之置楽浪郡、以統為太守、遵參軍事」  
『三国史記』巻17・高句麗本紀
- ③美川王3年(302)秋九月、王率兵三万侵玄菟郡、虜獲八千人、移之平壤。

- ④ 同 12年(311)秋八月、遣将襲取遼東西安平。
- ⑤ 同 14年(313)冬十月、侵楽浪郡、虜獲男女二千余口。
- ⑥ 同 15年(314)秋九月、南侵帯方郡。
- ⑦ 同 16年(315)春二月、攻破玄菟城、殺獲甚衆。

2郡の治所が遼東に移転したこと、即ち、中国王朝の郡県支配の機構が高句麗の攻撃を受けて朝鮮半島西北部から撤収されたことは、直ぐさまに高句麗が旧郡県の土地と民をその支配構造のなかには編入することではなかった。2郡の撤退後にも郡県の故地からは東晋の年号を印した埴には「韓氏」「孫氏」など中国人コロニーの性格を濃く持った定着型氏族が根強く残っていたことが窺える(朝鮮総督府1933)。高句麗がこれらの土地と勢力を統合するには、427年に長寿王が平壤に遷都するまで、およそ1世紀の過程を必要としたのである。

かくて、朝鮮半島の中西・西北部から2郡が消滅したことは高句麗と韓の諸国との間に緩衝地帯が残ることになったが、3世紀に盛んに進出した韓の諸国とこれに嚮導された倭の遣使サークルの如き関係はその求心点が消滅したこと、また楽浪・帯方2郡の旧民の一部が韓の社会に移動することが盛んとなったことから、韓の諸国の政治社会内部に変動を生むことになる。

この変動は倭国にも政治変化を生み出し、百済そしてやや遅れて新羅、さらに加羅と倭国における王権の権力集中を進めることになる。

しかし、この時代の列島の歴史は「なぞの4世紀」と称されるように、4世紀の列島地域の政治動向を伝える文献記録は乏しい。中国王朝に通貢した記事がこの間には見られないことは、先に2郡が撤退しており、その地を占拠しつつあった高句麗が通貢するには障害となっていたこと、また、これに対抗して半島地域では馬韓と辰韓、そして列島地域では邪馬台国から大和王権の倭国が誕生する王権形成が進行していたのである。(西嶋1985)

さて、2郡の遼東への撤収後の東アジアの動勢は一層変動する。西晋が316年に滅亡し、318年には建業(南京)に東晋が再興されたが、華北に五胡の王朝が興亡する中国の動勢に対応して、東北の高句麗は慕容氏政権との対立を軸として五胡十六国との間に対立と通交を交互に行う複雑な関係が継続する。この高句麗が北隣の勢力に対応している間、南の三韓と倭にも高句麗のこの動向に連なる新たな変動が生ずる。

## 【史料Ⅱ】

- ①『晋書』卷6・元帝「太興二年(319)十二月。鮮卑慕容廆襲遼東。東夷校尉平州刺史崔瑟奔高句麗」
- ②『資治通鑑』卷91・晋紀13・中宗「太興二年(319)十二月……中略……高句麗数寇遼東。廆遣慕容翰・慕容仁伐之。高句麗王乙弗利逆来求盟。翰・仁乃還」
- ③『晋書』卷百八・慕容廆載紀「明年(320)。高句麗寇遼東。廆遣衆擊敗之」
- ④『晋書』卷百五・石勒載紀「時(330)。高句麗・肅慎致其楛矢。宇文・屋孤、竝獻名馬于勒」
- ⑤『三国史記』卷18、故国原王4年(334)「秋八月、増築平壤城」
- ⑥ 同 、故国原王5年(335)「春正月、築国北新城」

高句麗は慕容氏政権に対して築城に代表される防衛体制を強化した。その一方では、慕容皝に破れた慕容仁の幕下の佟壽や後趙の宋晃等の亡命を容れて(336、338年)、慕容氏との緊張関係と将来に備えた策を採っている。341年には高句麗は南北から5万5千の燕軍の進撃を迎えると、故国原王は作戦を誤り、丸都城を燕軍に落とされ、故国原王は都から遁走し、父の美川王の墓を燕軍に暴かれ、父の屍をも奪われる屈辱を受けたほかにも、王母や王妃のみならず宝物と5万余の男女を略奪される甚大な被害を被っている。

故国原王は翌年に燕王皝のもとに遣使し方物を貢いでその臣となることで父の美川王の屍は取り戻したが、母はなお質として前燕に留められた。

高句麗は手酷く敗北したにも拘わらず、前燕に対する臣属の姿勢は固まっておらず、王は一旦は南に移り住み、343年には東晋に通貢する姿勢を取った。そこで、高句麗は345年には前燕の攻撃を受け、翌年には前燕が1万7千の騎兵を送って夫餘を伐ち、その王を虜とした攻勢の前に、349年には高句麗に亡命していた宋晃を前燕に送り返して、ここで恭順の姿勢を示した。さらに、故国原王は355年12月に前燕に質を入れて恭順の姿勢を固くするや、14年ぶりに母を迎えることができたのである。

故国原王の内外の施策はやがて半世紀後に広開土王代の対外策を半島南部に展開するに至る陣痛でもある。故国原王は334年に平壤城を増築していたが、336年に東晋に通貢できたのもそれ故に可能であったのであり、また343年には旧帯方郡治下の黄城に故国原王が前燕の攻勢から避難できたことにも2郡の故地の勢力に向けた懐柔策とその建設の成果があったからである。

かくて、朝鮮半島の2郡の故地に向けた故国原王の南方志向は子の小獸林王と故国壤王にも継承された。高句麗は太白山脈に沿って拠点となる山城を構築して南下したが、朝鮮半島の東北部に位置して歴史的にも高句麗に属した濊を介して新羅がその策の対象となった。(末松1954、鬼頭1998)

その一方では高句麗は2郡の故地の獲得を狙う百済との対立を激化させた。この中で百済は長い歴史のある遣使・通交サークルの展開のなかで連携の蓄積を持った倭国を対高句麗対策に組み込むことになるのである。

この高句麗が2郡の故地に勢力を進めたのは、高句麗王権がその西北方面では劣勢な対外的危機から、王権の安定の基盤を半島の中南部に求めたことを意味しよう。それは、また、王国の経済基盤のなかに農業経済を組み入れることを旧楽浪・帯方郡の治下の社会に求めたことであったと考えられる。

即ち、高句麗はその西北方面においては鮮卑族の後燕に苦慮していたが、西南部では楽浪、帯方2郡の支配機構を崩壊させた313年からおよそ50年の間に、高句麗がその故地に居住する遺民の社会を懐柔しつつ、ここを支配領域のなかにとり込みつつあったのである。そのことが、百済では新羅の動向とも絡みながら、また倭国とも新羅とも対応しつつ、これを百済に結びつけることになるのである。

#### 『三国史記』巻2・新羅本紀

基臨尼師今3年(300)「春正月、與倭国交聘」

訖解尼師今3年(312)「春三月、倭国王遣使為子求婚。以阿飡急利之女送之」

同 35年(334)「春二月、倭国遣使請婚。辭以女既出嫁」

同 36年(335)「二月、倭王移書絶交」

同 37年(336)「倭兵猝至風島。抄掠辺戸。又進围金城急攻。王欲出兵相戦。伊伐淦康世曰。賊遠至。其鋒不可當。不若緩之、待其師老。王然之。閉門不出。賊食盡將退。命康世率勁騎追撃。走之」

### 【史料Ⅲ】

- ①『晋書』卷7・成帝「咸康二年(336)二月庚申。高句麗遣使貢方物」
- ②『晋書』卷百九・慕容皝載紀「(咸康三年)其年(339)。皝伐高句麗。王釗乞盟而還。明年(340)。釗遣其世子朝於皝」
- ③『晋書』卷109・載記卷9・慕容皝「咸康七年(341)皝遷都龍城、率勁卒四萬入自南陝、以伐宇文、高句麗、又使翰及子垂為前鋒、遣長史王寓等、勒衆萬五千從北置而進。高句麗王釗(故國原王)謂皝軍之從北路也。乃遣其弟武、統精銳五萬踞北置、躬率弱卒以防南陝、翰與釗戰于木底、大敗之。乘勝遂入丸都。釗單馬而遁、皝掘釗父利(美川王)墓、載其尸并其母妻珍寶、掠男女五萬餘口、焚其宮室、毀丸都而歸。明年(咸康8年(342)釗遣使稱臣於皝、貢其方物、乃歸其父尸」
- ④『三国史記』卷18、故國原王12年(342)「春二月、修葺丸都城、又築国内城。秋八月、移居丸都城」
- ⑤『三国史記』卷18、故國原王13年(343)「秋七月、移居平壤東黃城。城在今西京東木覓山中」
- ⑥『晋書』卷7・康帝「建元元年(343)十二月。高句麗遣使朝獻」
- ⑦『資治通鑑』卷98・晋紀20・孝宗「永和五年(349)十二月。高句麗王釗送前東夷護軍宋晃于燕。燕王雋赦之」
- ⑧『資治通鑑』卷一百・晋紀22・孝宗「永和十一年(355)十二月。高句麗王釗遣使詣燕。納質修貢以請其母。燕主雋許之。遣殿中將軍刁龕。送釗母周氏歸其國。以釗為征東大將軍營州刺史封樂浪公。王如故」
- ⑨『三国史記』卷18、故國原王39年(369)「秋九月。王以兵二萬南伐百濟。戰於雉壤。敗績」
- ⑩『晋書』卷113・載記・苻堅「太和五年(370)、又遣猛率楊安、張蚝、鄧羌十將率步騎六萬伐(慕容)皝。堅親送猛於霸東……中略……皝遣其太傅慕容評率衆四十餘萬以救二城(晋陽、壺關)、評憚猛不敢進、屯於潞川。……中略……堅遂攻鄴、陷之。慕容皝出奔高陽、堅將郭慶執而送之。堅入鄴宮、閱其名籍、凡郡百五十七、縣一千五百七十九、戸二百四十五萬八千九百六十九、口九百九十八萬七千九百三十五。諸州郡牧守及六夷渠帥盡降於堅。郭慶窮追餘燼、慕容評奔於高句麗、慶追至遼海、句麗縛評送之」
- ⑪『三国史記』卷18、故國原王41年(371)「冬十月。百濟王率兵三萬來攻平壤城。王出師拒之。為流矢所中。是月二十三日薨。葬于故國之原」
- ⑫ 同 小猷林王2年(372)「夏六月。秦王苻堅遣使及浮屠順道。送佛像經文。王遣使廻謝。以貢方物。立太學。教育子弟」
- ⑬ 同 3年(373)「始頒律令」
- ⑭ 同 4年(374)「僧阿道來」
- ⑮ 同 5年(375)「春二月。始創肖門寺。以置順道。又創伊弗蘭寺。以置阿道。此海東佛法

之始。秋七月。攻百済水谷城」

- ⑯ 同 6年(376)「冬十一月。侵百済北鄙」
- ⑰ 同 7年(377)「冬十月。無雪。雷。民疫。百済将兵三萬来侵平壤城。十一月。南伐百済」
- ⑱『資治通鑑』卷一百四・晋紀26・烈宗「太元二年(377)春。高句麗新羅西南夷皆遣使入貢于秦」
- ⑲『三国史記』卷18、小獸林王8年(378)「旱。民饑相食。秋九月。契丹犯北邊。陷八部落」
- ⑳ 同 14年(384)「冬十一月。王薨。葬於小獸林。號為小獸林王」

本節では前漢王朝がBC108年とBC107年に平壤を中心とする古朝鮮の故地を中心として白頭山一帯と朝鮮半島の北部に4郡を設定して以来、その改廢から高句麗の攻撃を受けて313年と314年に郡県統治が半島から完全に撤収されるまで、この間の半島と列島の諸族が相互にも通交しつつ郡へ通交する様を文献を通して通覧してきた。

その問題意識は、4世紀末の所謂「倭国の軍事的な朝鮮半島への進出」や「出兵」と言われるような対立的な関係が突如として出現したわけではないこと、古代の半島と列島の地域間交流の蓄積のうえに、これがまた王権の成長と国家の形成を生みだし、その国家の交流と地域間の交流の歴史を理解しておくことが欠かせないことである。

そこで本節において通覧した半島と列島の地域間交流を進展させた基本要因を指摘すれば以下である。

①BC108年以来、およそ400年にわたって朝鮮半島の西北部に前漢と後漢、さらには公孫氏政權と魏、晋の郡として存在した楽浪郡と3世紀初めよりおよそ100年間存在した帶方郡の2郡は郡下の県を通じて中国王朝の統治がこの地域に及んだばかりでなく、特に半島の南部地域の韓の諸国と列島の倭国が連鎖しつつ2郡に通交してきた。

そこに王朝の徳治主義にもとづく対異民族の慰撫策と遠交近攻の王朝防衛策が相俟って半島地域より遠方に位置する倭国の王朝と2郡への通交が勧奨された。王朝に通う窓口でもあった楽浪・帶方の2郡が半島の西北部に位置したことは、その後の日韓関係が半島の南部の諸族を介して進行し、やがて百済との友好的な関係を進展させた一方では、新羅とは対立的な方向に進むことになる地理的要因であった。

この2郡とは反対に、半島の東北部に置かれた臨屯郡が早くに高句麗の攻撃の前に廢止され、やはり玄菟郡も高句麗の攻撃から半島の東北部から遼東に撤退したことの背景には高句麗族の国家形成への成長があった。この地域から郡県が消滅したことによって半島の東北部地域には高句麗の勢力が成長し、やがて4世紀後半には半島の東南部にある新羅が高句麗の勢力圏に収められることになった。

②楽浪・帶方の2郡へ半島と列島の諸国が通交するには相互の協調が見られる。3世紀にあつては盛んに晋に通交した馬韓を始めとする東夷の諸国の間には通交をめぐる紛争のことは記録に見ない。韓の小国の首長が魏王朝から「臣智」や「邑君」の爵位を受け、また魏から下賜された「印綬と衣幘」を身に付けて郡に至って「朝謁」するものが「千有余人」にもなると『三国志』魏書の韓伝にあることは、そのことを推察させる。

この韓の2郡への遣使ブームは、遠地の倭国の2郡への遣使を呼び、またその嚮導を進めることにな

ったのである。「臣智」や「邑君」が通交者の嚮導を忌避すればその「職約」を務めないこととなり、郡からの圧力を受けることになるからである。

後に、新羅が高句麗とともに前秦に通交したのも高句麗の「職約」であり、高句麗が新羅に優位な位置を得ることにもなる。

馬韓さらには弁韓の諸国が2郡へ通行することを基礎として、倭国は2郡を介して中央の王朝の優遇を得たのである。「漢倭奴国王」や「親魏倭王」の金印に代表される様に、倭国ではこの優位な地理関係と通交のシステム原理から郡を介した王朝の下賜品が蓄積されて行く。中国文化の遺産が時系列に列島の西部地域に貯蔵される様相が継続する由縁である。

### ＜参考文献＞

大庭脩2001『親魏倭王』学生社

鬼頭清明1998「東アジア世界の変貌とヤマト王権」平野邦雄編『古代を考える邪馬台国』吉川弘文館

朝鮮総督府1933『昭和七年度古蹟調査報告 第一冊』

西嶋定生1985『日本歴史の国際環境』東京大学出版会

西嶋定生1999『中国古代国家と東アジア世界』東京大学出版会

西嶋定生1999『倭国の出現—東アジア世界のなかの日本』東京大学出版会

堀敏一2006『東アジア世界の形成—中国と周辺国家』汲古書院

## 第2節 七支刀銘の日韓関係—百済の国家形成と倭国—

### 【七支刀銘文の研究史】

七支刀は今日、奈良県天理市柚之内に鎮座する石上神宮の宝庫に保存されている。明治6年(1873)に同社の大宮司に任命された菅政友(菅、1907)がこれを発見し、「六叉鉞」の名称で公表したことから世に知られることとなった(藤井、1995)。以来、七支刀に向けられた今日までの研究成果と問題点は神保公子氏によって簡潔に整理されている(神保、1973、1975、1981)。

この刀銘が古代の日韓関係史研究に欠かせない史料として、その価値が高まったのは古代日韓関係史像の再検討の必要が喚起された1970年代からのことである。

神保氏は、七支刀銘文の研究史を3期に区分された。第1期は「研究が開始された時期で、明治から第二次大戦に至るまで」とする。この期は七支刀に銘文のあることが注目され、銘文の冒頭に刻まれた紀年の比定に研究が集中し、『日本書紀』神功皇后紀に記録された「七枝刀」こそこの七支刀であると見なされたが、研究は歴史叙述にまで進まず、七支刀が未だ歴史研究の対象外にあった期間と言う。

続く第2期は、1950年に樫本杜人氏が七支刀を実査し(樫本1950、1952、1953、1954、1955)、翌年にも福山敏男氏の実調査をもとに銘文研究を発表された(福山1951、1952)ことを神保氏は画期と捉える。両氏の調査によって紀年の「泰和」は東晋の「太和」の異表記であるとする判読が有力となり、また、銘文中に「百済」「倭王」を釈読したことが注目を呼び、七支刀銘文は古代日韓関係史の研究において高

い史料価値があることが確認され、また、『日本書紀』巻9・神功皇后摂政52年(372)条に基づいて、372年に七支刀が百済から倭国に献上された、とする理解が強まったと、この第2期を神保氏は把握した。

第3期は1963年に発表された金錫亨氏の論文「三韓・三国の日本列島内の分国について」(原題「삼한 삼국의 일본 렬도 내 분국에 대하여」《『력사과학』1963年1号、平壤)が鄭晋和氏によって和訳され、『歴史評論』(165・168・169号、1964年5・8・9月)誌において我が国の古代史学界に紹介されたことに始まる。この金論文は百済王が王の「侯王」、即ち臣下と見なした倭王に七支刀を下賜したと説いた。第2期以来つづいた百済王が倭王に七支刀を献上したと見た日韓関係史像をここでその上下を逆転させる金論文は日本のみならずやがて韓国の古代史学界に波紋を起こした。

こうして、七支刀銘文の判読とその紀年の再検討、百済と倭国との位置関係の再検討などの問題が研究者によって考究され、古代日韓関係史像の再検討が盛んに進められる緊要な課題となった、と神保氏は整理される。

この第3期は、それまでの学説に再検討を加え、多くの新説が提出されたが、七支刀が国宝指定の考古史料であることから研究者は容易にこれを実査出来なかったことに起因する点もあるが、各説は七支刀銘文を慎重に実査検討した上での研究ではなかったことが新学説の危うさでもあった。

しかし、この間、実査を根気強く希求しつづけた村山正雄氏によって1996年12月に同氏編著の『石上神宮七支刀銘文図録』(吉川弘文館、以下『図録』と略称する)が刊行され、精巧な写真とレントゲン写真が研究者に提供されることになったから、これより今日に至る第4期の研究史が始まったと言える。研究者が「七支刀銘文」の全61文字を慎重に検討できる好資料を得たのである。

### 【七支刀の銘文】

第4期に木村誠氏が村山編著の写真類を検討し、その結果(木村、2000)を発表されるまで、「七支刀銘文」は61文字で構成されると判読されてきた。木村氏は表面冒頭の紀年の「年」と「月」の2字の間が他の字間に比べると空き過ぎることに注目し、村山氏の指摘を継承して、『図録』のレントゲン写真のなかで「年月」の字間のなかに「+」字が埋もれていることを認めて、これを「十」字と判読した。これに続く文字格の殆ど消えた字格は、これまでは鑄造時の好機とされる盛夏の五月の「五」字と推読してきたが、木村氏はここにも鑄の中に「一」字を判読して、前者と併せて「年十一月」と判読する新しい判読を提示した。

吉田晶氏(2001)がこれに納得したが、木村氏の判読法は『図録』に基づいている点は評価されるが、果たして妥当な判読であるか疑問がある。山尾幸久氏(1981、1983、1986、1989)や拙稿(2005)が説くように、「年月」の字間のやや空きこそ七支刀が百済において「原七支刀」を手本にして仿製したものと理解を支える傍証のひとつでもある。

七支刀は鑄造から今日までの永い年月の間に鉄錆が隆起し、また金象眼が剥落した部分があるために、全く判読が不能となった文字がある。こうした判読不能な文字を含みながらも、『図録』を得た今日、判読はより精度を高めている。

そこで、「七支刀銘文」の研究史と論点を踏まえて、『図録』に直面して61文字を視覚的に、また文脈整理に重きを置いて整理した判読文が以下である。(以下、は文字の残画から判読される文字。□は



銘文の文脈や同類の金石文史料から推読した文字。判読に至る整理の詳細は『第1期日韓歴史共同委員会研究報告(第1分科)』(2005年11月)を参照して頂きたい。

表面の銘文34字は、

泰和四年五月十六日丙午正陽造百練口七支刀出辟百兵宜供侯王永年大吉祥

となる。「泰和四年」(369年)の盛夏の「五月十六日」は、火気の強い「丙午」の日であるが、太陽が真南に昇った「正陽」の時刻に、「百」たびも「練」ったと言う上質の「口」を材料として、「七支刀」を「造」った。この刀は「出」では「百兵を辟ける」という呪力を持っており、「供供(深く恭しい)」たる「侯王」が佩刀するに「宜し」(相応し)く、また「侯王」は「永年」に涉って「大吉祥」であろう。

裏面の銘文27字は以下である。

先世以来未有此刀百濟王世子奇生聖音(晋)故為倭王旨造傳示後世

と判読される。「先世以来」、「未」だ「此」のような(形の、また、それ故にも百兵を辟けることの出来る呪力が強い)「刀」は(百済には)無かった。「百済王と世子」は「生」を「聖なる晋」の皇帝に「寄」せることとなった。それ「故」に、「倭王」の「為」に皇帝が百済王に賜われた「旨」を共にしようとの刀を(仿製して)「造」った。「後世」にこの刀とこれに秘められた皇帝の旨を伝え示されんことを。

### 【七支刀銘文の歴史像】

七支刀銘文の判読では前述のように困難な文字があるために、その判読から構成される歴史の解釈にはかなりの相違が生まれているが、以下の理解が可能である。

「泰和四年」は東晋の泰和4年であり、369年である。ところが、七支刀が百済王権の命令で製作されたものであれば、記録の上では、百済は3年後の東晋の咸安2年(372)正月に東晋に初めて遣使し、同年6月に百済王の餘句(近肖古王)が「鎮東將軍領樂浪太守」に冊封されるから、この冊封を受ける372年6月以前に百済王が倭王に送る七支刀に東晋の年号である「泰和」を理解して、これを象眼させたことになるが、このことはありえないと理解される。鈴木靖民氏(鈴木、1983)は、百済王権に参与する中国系の文筆担当者が東晋を尊崇してその年号を百済王が東晋から冊封される前に使用したと推測される。樂浪・帶方2郡が朝鮮半島から遼東に撤収された後、その故地では東晋の年号を使用した「永和九年」(353年)や「元興三年」(404年)銘の埴が出土しているが、それらは高句麗王権或いは百済王権の発動とは異なる私的な次元で年号を地下の墓室に使用した例である。

七支刀は百済王権の発動として倭王との外交に必須の贈与品である。この外交に百済が未だ東晋の正朔を奉ずる冊封関係に参入していない時期に造刀した七支刀に、東晋の年号を自主的に象眼したとは理解できない。百済の古都である漢城や熊津や扶餘地域からも百済が中国王朝と冊封関係を結んだ時期に相当する頃でさえ、王朝の年号を使用したことを明示する遺物は未だ発見されていない。百

済の故地では中国の年号を国内的に使用した遺物を今日まで見ないのは不思議である。(濱田2005)

やはり、百済が372年以前にも東晋に遣使したとの記録が無いことを考えると、「泰和四年」の紀年は本来において百済でオリジナルに銘記されたとは考えられない。この紀年を銘記して、戦争などに「出」では「百兵」を「辟(しりぞ)」けることが出来るという辟邪の呪力を強く期待された「七支刀」は「侯王」が佩刀するに相応しいと言う完結した表面の銘文は、やはり「泰和」の年号を奉ずる政治社会のなかで原形(モデル)が鑄造されたと考えなければならない。それは百済に於いてではなく、山尾氏の説くように369年の東晋においてであると考えられる。(山尾1989)

石上神宮蔵に現存する七支刀は、百済が東晋において「造」られた七支刀を東晋から下賜され、この外交関係を倭王とも共同する意図から百済はこれを倭王に贈与する目的で七支刀の一振りを新たに仿製したものと理解される。現存の七支刀は百済において仿製されたものであり、モデルとなった百済に東晋から下賜された「原七支刀」は百済の地下に埋葬されたか、破壊されたか、その所在は不明である。

山尾氏は百済が東晋から七支刀を下賜されると、百済ではこの「原七支刀」を「模造」して裏面に倭王に贈る由来の文を象眼して倭王に贈ったとする説くが(山尾、1989)、その指摘はここでは支持される。そう理解することで、後述するように「倭王の為に旨をもって造る」(「為倭王旨造」)の「旨」と「造」の字義が納得されるからである。

ところで、東晋が「泰和四年」(369年)に七支刀を鍛造した背景には福永光司(1987)や佐伯有清氏(1977)、山尾氏(1989)等が説くように、その形態と「百兵」を「辟」けることが出来るという道教的禁呪を期待する信仰が東晋社会に隆盛したことを想起すべきであろう。

さて、ここまで考察してみると、表銘文には百済の王権の意志を読み取ることはできず、「侯王」に“「宜」ろし”とは皇帝に臣属して、「原七支刀」を下賜されるべき「侯王」とは百済王が該当する。その年は百済の近肖古王が372年正月に東晋に遣使し、同6月には「鎮東將軍領樂浪太守」と冊封され、冊封使を迎えたが、この頃に東晋の外臣となった百済王に「原七支刀」が下賜されたと、理解される。

百済が東晋の正朔(年号)を奉じない頃に、百済在住の中国系知識人が七支刀をオリジナルに造ってこれに東晋の年号を刻み、これを倭王に贈ったとの鈴木氏の推測(1983)は、知識人であれば冊封を受けない国際関係の下で、百済王が倭との外交に東晋の年号を用いることの無理は承知していたであろうから、やはり七支刀のオリジナル(原七支刀)は東晋でこそ鍛造されたと考えるべきである。

ところで、紀年を宋の「泰始四年」(468)と判読した宮崎市定説(1982)でも無理がある。百済王の餘慶(蓋鹵王)が宋の大明元年(457)に鎮東大將軍に冊封されていたから、468年の蓋鹵王代に百済が宋の年号を百済オリジンと見た七支刀に刻することに疑問はなさそうである。しかし、百済では武寧王が521年に梁から寧東大將軍と冊封されながら、その陵墓に納めた買地券には梁の年号を刻まずに干支を用いたように、やはり百済は冊封下においても中国の年号も、また百済が独自の年号を定めたと仮定すればそれすらも使用したことを示す資料を見ないことを考えれば、七支刀の紀年を「泰始四年」(468)と判読しても、その製作地は百済ではなく宋朝であるべきことを考えるべきである。

一方、七支刀の「泰和」は中国王朝からの冊封とは無縁であり、百済の独自の年号であるとする延敏洙氏の説(1994)では、「泰和四年」とは今日の史料範囲では百済による唯一無二の年号使用の遺物と

なる。

また、「泰△四年」と判読する李丙燾氏(1976)は『日本書紀』神功紀52年9月条に七支刀が献上されたとの記事から、同皇后52年は壬申年であり、干支2運下げれば372年に相当するが、この歳の9月こそ七支刀の「十六日丙午」の干支に相当すると言い、ここから七支刀の作成は372年9月16日と説く。この李説では、作刀年月が『日本書紀』では七支刀が倭に送られた年月として編年されたと説くのである。そこで李説では、「泰△四年」は372年であり、その元年が369年となるのである。

李説は「泰△」と判読して「泰和」とは判読しないことから東晋の「泰和」の年号論に触れないところにその論は成り立っているが、東晋の「泰和四年」が百済では「泰△」元年であったことになる。しかし、「泰△」と判読する李説は、前述の判読のように「泰<sup>△</sup>和<sup>△</sup>」の判読の前には無理が生まれる。369年の頃は、百済が高句麗に対して優勢な時期であったとしても、369年に百済が独自に建元したとする傍証はやはり見出し難いのである。

延敏洙氏も「泰□四年」と判読して、これを百済の独自の年号であり、武寧王4年(504)とする説にも傍証はなく、またこの頃も百済は干支を使用していることから、李説とともに百済の独自年号説は現在の史料状況では成立しない。

やはり、七支刀の紀年銘は、山尾幸久氏が推定するように東晋での作刀の際に刻まれたものと理解することが妥当である(山尾、1989)。これまで、『日本書紀』では372年に相当する神功皇后摂政52年に七支刀が百済から日本へ献せられたとする記事に引きずられて、七支刀を百済と倭国の2国関係に限定して、これを百済製と見なしてきたが、この前提から離れて、七支刀の原型を東晋に求めた山尾氏の考察は注目される。

さて、表面の銘文は「出でては百兵を辟ける」という呪力をもつ七支刀を盛夏の「五月」の火気の強い「丙午」の日に、「百」たびも「練」った素材を用いた丁寧な工程を経て完成した故に、この強い呪力を秘めた「七支刀」は「供(深く恭しい)」(佐伯、1976、1977)たる「侯王」が佩刀するに相応しく、また「侯王」は「永年大吉祥」であろうと言う完結した定型の文である。これはこのままに東晋において皇帝から「侯王」への下賜品として鍛造され、その呪力の強さが期待されて象眼されたと素直に理解される。

ところで、表裏の面の銘文の字体を注視すれば、「造」「百」「刀」「王」が表裏両面でともに象眼されており、その字形は、山尾氏が指摘するように相違が多い(山尾、1989)。

こうした表裏の銘に表れた同一文字の字形の差異は鍛造時に表裏の銘の象眼が異なる人物でなされたとは考えがたく、山尾氏の推定のように、表面の銘文は東晋で造られた原型の七支刀の象眼の字体が手本となっており、裏面では「先世以来」百済に無かった原型の「七支刀」を「倭王」の「為」に「造」ったことを強調していることを読めば、百済王の命をうけて原型の七支刀をモデルとしてこの七支刀を仿製して「造」る百済王の発意を表した文である。

こう読んでくると、表裏の銘文でともに七支刀を「造」ったと象眼していることの違和感は解消される。山尾氏の説くように、表面は369年に東晋でまず鍛「造」された七支刀が372年頃に百済に伝わったが、山尾氏が仮称するこの「原七支刀」の銘文のなかで、百済王は「出(い)」では「百兵」を「辟」けるといふ戦勝の呪力の意義を理解して、この呪力とこれを「侯王」たる者の百済王に下賜した東晋皇帝の恩とを「倭王」とも享受すべく、この「原七支刀」を模して新たに「七支刀」を「造」り、即ち仿製して、倭王に

贈ったということである。

現存の七支刀は百済王が東晋から賜った表面にのみ34文字の銘文を持つ原「七支刀」を仿製し、その裏面にこれを倭王に贈る経緯の文を象眼した、いわば「仿製七支刀」であることになる。

百済王が「原七支刀」を仿製する意図は「為倭王旨造」の句から読みとれる。即ち、この「旨」とはこれまで『宋書』倭国伝に記録されて所謂「倭の五王」の名に引きずられて「倭王」の名として理解されてきた（神保、1973）。また、宮崎（1982）はこれを「嘗」の略体であり、つづく「造」に連なって「はじめて」の意味であると理解された。「嘗（はじめて）」は裏面の冒頭にある「先世以来未有此刀」を承けると理解したのである。しかし、古代東アジア世界の冊封関係を背後として、「侯王」に下賜される臣属関係を背景とする銘文に現れた「旨」は、まず人名や副詞と把握する前に、皇帝の意志を表す「聖旨」や「慈旨」の意味で理解すべきではなかろうか。七支刀の裏面の銘文ではこの「旨」の6字上に明らかな「聖」字が刻まれており、「旨」はこれを秘かに承ける文字であると理解される。

「旨」の字は「聖」の字を承ける字義で解釈してこそ百済王が「原七支刀」の銘文の意義、即ち、皇帝が「百兵」を避ける僻邪と「永年大吉祥」とを「侯王」に祈念する「聖旨」を理解して、「原七支刀」をその銘とともに仿製し、これを倭王に贈る外交意図が裏面の銘から理解されるのである。

即ち、「聖旨」を奉じて「此刀」を仿製して「造」ったと言う百済王の対倭外交の意図が読まれる。

その意図は勿論百済のものである。百済の近肖古王と太子は369年に対高句麗戦に有利な形勢を獲得し、372年正月から6月には東晋外交に成果を収め、「原七支刀」を下賜されたと推定されるが、高句麗に対峙しつつ東晋の冊封を受けた外交の新展開を倭王に報じ、倭国をもこの外交ラインに加えて対高句麗ラインの強化を図る百済の対倭外交である。

ただ、倭は既に369年の百済・高句麗戦には百済の陣営に参戦していたとの説がある（末松、1956）。この説に従っても、百済が現存の七支刀（山尾説を支持する立場からは、百済で仿製した七支刀）を倭王に贈ったことは、百済が東晋を背景として対高句麗戦略上において倭との連携を強固にする外交の一環であったと理解される。（鈴木2002）

裏面の銘文に即して百済の外交を理解すれば、百済王（近肖古王）と太子、それは372年6月に百済王は東晋から冊封を受けており、この関係から仿製時には太子を「世子」と象眼することが可能であったのであり、百済王と「世子」は、「聖音（晋）」に「奇（寄の略字と理解する）生」する、即ち「生を寄せる」ことになったのである。「聖音」であれ「聖晋」であれ、ともに、百済王が「侯王」となって臣属する東晋の皇帝やその恩徳を蒙ることを意識した尊称である。その「侯王」のシンボルのひとつが「侯王」が佩刀するに相応しいとして下賜された呪刀の原七支刀であった。東晋王朝の工房で丹念に鍛造された僻邪の呪力が強いと期待された原七支刀が百済王に下賜されたことは、百済王の対高句麗に備えた外交意図を東晋が容れたことを意味しており、百済王（近肖古王）と世子は東晋皇帝の「聖旨」や恩徳たる「聖音」に帰して、これを倭王とも共有すべく呪刀の原七支刀を仿製したものと考えられる。

川口勝康氏（1993）がこの「聖音」は東晋皇帝の「教令・指令」の意味に解釈し、百済が「七支刀」を鍛造した背景には東晋皇帝の命令があると理解して、東晋の外交意図を高く評価したことも肯ける。

このように表裏の銘文を理解してくると、七支刀をめぐる国際関係は以下のようにまとめられる。

①369年に東晋の工房では、「侯王」が佩刀するに相応しく、「出」では「百兵」を「辟」けることが出

来る呪力をもつと期待される七支刀を鍛造し、この呪力の高いことを願って丁寧にこの刀を造った経緯を34文字の銘文に象眼した。

②372年正月に百済の近肖古王が東晋へ初の遣使を行ったが、この際にか、または、続く同年6月に近肖古王を「鎮東將軍領樂浪太守」と冊封する東晋の使者を百済は迎えたが、この際にか、東晋から七支刀が百済王に下賜された。

③百済では東晋の「侯王」に相応しく、かつ呪力を秘めた七支刀が下賜されると、その呪力を期待し、かつ東晋皇帝の恩徳を広めんとし、即ち「聖旨」を奉じて七支刀を仿製し、その「聖旨」の核心たる表面の34字の銘に加えて、百済が七支刀を仿製し、この仿製された七支刀を倭王に贈る経緯を裏面に27文字で象嵌して、倭王に贈る外交を行った。

この経緯から、表面の銘にある「侯王」とは第一義には原「七支刀」を下賜された百済王が東晋の「侯王」なのであり、百済は倭王を百済の「侯王」と位置づけたとの理解は成立しない。その仿製された七支刀を百済王から贈られた倭王は、百済からすれば東晋に対しては百済と同位置にある「侯王」なのであり、これは第二次的な「侯王」なのである。

④百済王が倭王に仿製した七支刀を贈った外交の狙いは、百済王が東晋の冊封を受けて「侯王」たる外臣となったが、その延長上に倭王を置いて、百済の対高句麗戦略に倭王が共同するよう奨めることであった。

⑤『日本書紀』は「七枝刀」等の「献」上に続いて、「仍啓曰、臣国以西有水。源出自谷那鉄山。其邈七日行之不及。当飲是水、便取是山鉄、以永奉聖朝」と百済の使者の言を記録しているが、ここに谷那鉄山が鉄の供給地であることを使者が述べているのは、仿製七支刀の原料がここの鉄であったとすることを暗示している。

⑥『三国史記』百済本紀によれば、百済の近肖古王は即位23年(368)3月に新羅に遣使して良馬2匹を贈って通好していたから、この372年に至って、百済は東晋との関係を核として倭とも通好し高句麗に備える南方ラインを形成したのである。しかし、新羅は高句麗の圧力の前に間もなくこのラインから離脱して高句麗と結ぶことになる。

そこで、あらためて現存の七支刀の裏面の銘文は以下のように解釈してこそ、百済が東晋を背景として倭と結んだ外交意図が理解されよう。

「先世以来、未だこのような(形の、また、それ故にも百兵を辟けることの出来る呪力が強い)刀は(百済には)無かった。百済王と世子は東晋の冊封を得て、生を聖なる晋の皇帝に寄せることとなった。それ故に、東晋皇帝が百済王に七支刀を賜われた「旨」を倭王とも共有しようと、下賜された七支刀を(仿製して)「造」った。後世にも永くこの七支刀とこれに秘められた東晋皇帝の旨を伝え示されんことを。」

さて、百済王が東晋から下賜された七支刀(原七支刀)を仿製した現存の七支刀を倭王に贈ったその外交姿勢には、百済王は倭王をも自己と同じく東晋の「侯王」となるべき国際関係を構想し、これを実行したのである。「伝示後世」の語意が東晋を背景に置いた百済の倭国に向けた姿勢を示しているが、その後の百済と倭国の関係を以下に見ればその外交は成功している。

### 【七支刀をめぐる国際関係】

前述したように、百済では東晋に初めて遣使して冊封を得るとともに下賜された七支刀を仿製し、これを倭王に贈った外交の背景には百済が直面する対外関係があった。『三国史記』巻24・百済本紀によれば、近肖古王23年(368)春3月に百済は新羅に遣使して、良馬2匹を贈って通好した一方では、翌年(369)9月には高句麗王の故国原王が歩騎2萬の兵で百済を攻撃してきたから、近肖古王は太子に兵を付けてこれを撃破させ、5千餘級を獲得した。同年冬11月にも百済は漢水の南で閲兵し、同26年(371)には、再び高句麗兵の襲撃を受けたから、近肖古王は涇河に高句麗兵を急撃し、高句麗兵を敗走させた。同年冬には近肖古王と太子は精兵3萬を率いて北上し高句麗の平壤城を攻めたが、この戦いでは応戦する高句麗の故国原王は流矢に当たって戦死するほどの勝利を百済は得た。

この高句麗戦における勝利の後に、百済は翌372年正月に東晋に遣使して朝献し、同年6月には近肖古王は東晋の使者を迎えて「鎮東將軍領楽浪太守」に冊封されたのである。この時、百済は前述のように七支刀を下賜されたと推考されたが、これを仿製して倭王に贈る外交を行ったのである。

それは『日本書紀』に言う神功皇后摂政52年(372)9月のこととまずは判断されるが、これにも検証が求められる。『日本書紀』は日本が律令国家として成立する過程における新羅および百済、高句麗との関係史を物語として叙述する傾向があって、この七支刀が百済から「献上」されたと記録し、『古事記』では中巻の応神天皇記に「照古王」が「横刀」を「貢上」したと記録するが、前述した百済からの仿製された七支刀の贈与のことは372年9月よりやや後のことであるかも知れない。

さて、百済は368年には新羅に通好して、高句麗戦を有利にすすめ、かつ372年に東晋の外臣となった国際関係を築くと、直ぐにもこのライン上に倭国を参入させ、高句麗に備える南方ラインを強化したのである。百済の近肖古が七支刀を倭王に贈る外交の前史は『日本書紀』巻9・神功皇后46年条によれば「甲午年(364)」に百済が加耶の卓淳国に使者を派遣し倭国への案内を求めていることがあった。

百済は倭国への通交に連なって加耶諸国にも通じている。『日本書紀』巻19・欽明天皇2年(541)4月条には百済の聖明王が近肖古王代を懐古して、安羅・加羅・卓淳の早岐らが初めて百済に通交し「子弟」の関係を結んだと言う。百済の南方ラインの形成にはまず加耶諸国は欠かせない存在であったことが理解できる。

ところで、中国周辺の王権と中国の皇帝との間にひとたび冊封関係が成立すると、冊封関係を通じて皇帝の恩徳をさらに周辺に拡張することを宗主国は被冊封国に求めることになる。そこで、被冊封国は王の権威とその位置の保障を得るためにも隣接の王権を冊封関係のなかに導くことになるのである。こうして百済を媒介とする中国南朝と倭王や加耶諸国との間の6世紀前半にまで続く百済を中心とした外交の南方ラインが開始したのである。

百済の近肖古王は自ら築いた東の新羅と西の東晋、そして南の倭国と加耶諸国を結ぶ南方ラインの外交体制のもとで北の高句麗に対抗した。『三国史記』の百済本紀と高句麗本紀には両国が一進一退の戦いを4世紀末の高句麗の広開土王に至るまで繰り返したことが記録されているが、新羅は以下に述べるように早くも377年には百済の南方ラインから離脱して高句麗に取り込まれている。

そこで注目されるのはこの間の新羅の動向である。『三国志』魏書・韓伝に辰韓12国の中の1国として「斯盧国」が見えたが、『晋書』では3世紀末に西晋に通交した「馬韓辰韓等東夷諸国」として一括される

程に、王権は未だ諸国に超越していない。ところが、377年に至って新羅の名において前秦に遣使したことが『資治通鑑』巻104・晋紀・烈宗に「太元二年(377)春。高句麗新羅西南夷、皆遣使入貢于秦」と見える。これは前燕が前秦に滅んだ後に高句麗と新羅が前秦に遣使した外交であるが、ここに新羅が高句麗と並んで秦に入貢したことに、新羅が百済のラインから離れて高句麗に従った動向が現れている。

続いて『太平御覧』巻781・四夷部2・東夷2・新羅には『秦書』を引用して「符堅建元十八年、新羅国王樓寒、遣使衛頭、献美女、国在百済東、其人多美髮、髮長丈餘。又曰、符堅時、新羅国王樓寒、遣使衛頭朝貢。堅曰、卿言海東之事、與古不同何也。答曰、亦猶中国時代变革、名号改易」とある。この前秦王の符堅の建元18年(382)に至って、明確に「新羅国」の名において新羅王の樓寒(奈勿王)が北朝の前秦に通交しているが、この外交にも高句麗の協調があったに違いない。新羅は高句麗に導かれて北朝に連なる北方ラインに組み込まれたのであるが、このラインは5世紀末まで継続することになる(井上、2000)。

一方、百済は『晋書』巻9・孝武帝紀には、「大元九年(384)七月、百済遣使来貢方物」とあり、さらに、同書には「大元十一年(386)夏四月、以百済王世子餘暉、為使持節都督鎮東將軍百済王」ともある。百済は高句麗と戦闘を継続するなかで、新羅の離脱がありながらも、東晋の冊封体制のなかに「百済王」として認知され、倭国に先んじて南朝の冊封体制のなかに自己の位置を構築して行く。

ところで、この間の倭国の動勢は『三国史記』新羅本紀によれば、3世紀以来屢々新羅の辺境を襲ったとあるが、奈勿尼師今9年(364)に新羅へ侵入した後には同38年(393)まで侵入の記録は見ない。4世紀後半から5世紀初にかけて、倭が百済と加耶諸国との南方ラインに立って、高句麗と新羅の北方ラインと衝突したことは、高句麗の立場からこれを414年に記録した広開土王碑文から知られる。

### 【参考史料】

- ①『日本書紀』巻9・神功皇后摂政「五十二年(372年)秋九月丁卯朔丙子、久氐等從千熊長彦詣之。則献七枝刀一口・七子鏡一面及種種重宝。仍啓曰、臣国以西有水。源出自谷那鉄山。其邈七日行之不及。当飲是水、便取是山鉄、以永奉聖朝。乃謂孫枕流王曰、今我所通海東貴国是天所啓。是以垂天恩、割海西而賜我。由是国基永固。汝当善脩和好、聚斂土物、奉貢不絶、雖死何恨。自是後毎年相統朝貢焉。五十五年(375年)、百済肖古王薨。五十六年、百済王子貴須立為王」
- ②『古事記』中巻・応神天皇記「亦百済国主照古王、以牡馬壹疋、牝馬壹疋、付阿知吉師以貢上〔此阿知吉師者、阿直史等之祖〕。亦貢上横刀及大鏡。又科賜百済国、若有賢人者貢上。故、受命以貢上人、名和邇吉師。即論語十卷、千字文1卷、并十一卷、付是人即貢進。〔此和爾吉師者文首等祖〕」
- ③『三国史記』巻24・百済本紀第2「近肖古王、比流王第二子也。體貌奇偉、有遠識。契王薨、繼位」
  - ・ 同 二十三年(368年)「春三月丁巳朔。日有食之。遣使新羅、送良馬二匹。二十四年〔369年〕秋九月。高句麗王斯由帥歩騎二萬、来屯雉壤。分兵侵奪民戸。王遣太子以兵徑至雉壤、急擊破之。獲五千餘級。其虜獲分賜將士。冬十一月。大閱於漢水南。旗幟皆用黃」
  - ・ 同 二十六年(371年)「高句麗挙兵来。王聞之。伏兵於淇河上。俟其至急擊之。高句麗兵敗北。

冬。王與太子帥精兵三萬。侵高句麗、攻平壤城。麗王斯由力戰拒之。中流矢死。王引軍退。移都漢山」

- ・ 同 二十七年(372年)「春正月。遣使入晋朝貢」
  - ・ 同 二十八年(373年)「春二月。遣使入晋朝貢」
  - ・ 同 三十年(375年)「秋七月、高句麗来攻北鄙水谷城陷之。王遣将拒之。不克。王又将大举兵報之。以年荒不果。冬十一月。王薨。古記云。百濟開国已来、未有以文字記事、至是得博士高興、始有書記。然高興未嘗顯於他書。不知其何許人也」
  - ・ 同 「近仇首王〔一云、諱須〕。近肖古王之子。先是高句麗国岡王(故国原王〔一云、国岡上王……濱田〕)斯由親来侵、近肖古王遣太子拒之。至半乞壤将戰。高句麗人斯紀本百濟人。誤傷国馬蹄。懼罪奔於彼。至是還来。告太子曰。彼師雖多。皆備数疑兵而已。其驍勇唯赤旗。若先破之。其餘不攻自潰。太子從之。進擊大敗之。追奔逐北。至於水谷城之西北。將軍莫古解諫曰。嘗聞道家之言。知足不辱。知止不殆。今所得多矣。何必求多。太子善之止焉。乃積石為表。登其上。顧左右曰。今日之後。疇克再至於此乎。其地有巖石罅若馬蹄者。他人至今呼為太子馬迹。近肖古在位三十年薨。即位」
  - ・ 同 三年(377)「冬十月。王将兵三萬侵高句麗平壤城。十一月。高句麗来侵」
  - ・ 同 五年(379)「春三月、遣使朝晋。其使海上遇惡風。不達而還」
  - ・ 同 十年(383)「夏四月。王薨」
  - ・ 同 枕流王「近仇首王之元子。母曰阿尔夫人。繼父即位。秋七月。遣使入晋朝貢。九月。胡僧摩羅難陀自晋至。王迎之致宮内禮敬焉。仏法始於此」
  - ・ 同 二年(385)「春二月。創佛寺於漢山。度僧十人。」
- ④『晋書』卷9・簡文帝「咸安二年(372)春正月辛丑。百濟林邑王、各遣使貢方物。六月、遣使拜百濟王餘句為鎮東將軍領樂浪太守」

## ＜参考文献＞

- 井上直樹2000「高句麗の対北魏外交と朝鮮半島情勢」『朝鮮史研究会論文集』No.38  
榎本杜人1950「石上神宮七支刀の銘文」『日本考古学協会第六回總會研究発表要旨』  
榎本杜人1952「石上神宮の七支刀とその銘文」『朝鮮學報』第3輯  
榎本杜人1953「七支刀の年代について」『日本考古学協会第11回總會研究発表要旨』、  
榎本杜人1954「石上神宮の七支刀」『ミュージアム』35  
榎本杜人1955「古代における金石文、七支刀」『日本考古学講座』5、河出書房  
榎本杜人1960「七支刀」『アジア歴史事典』4、平凡社  
榎本杜人1968「七支刀銘文再考—青丘考古記3—」『朝鮮學報』第49輯。のち上田正昭編1971『論集・日本文化の起源』第2巻「日本史」平凡社に収録  
川口勝康1993「刀劍の賜与とその銘文」岩波講座『日本通史』第2巻、古代1  
菅政友1907「石上神宮ノ宝庫所藏六叉刀銘」『菅政友全集』雜稿三所収、国書刊行会。成稿は1885年



ごろ

菅政友「大和国石上神宮宝庫所蔵七支刀」『同上書』雑稿一所収

菅政友「任那考」『菅政友全集』所収。1893年稿

木村誠2000「百済史料としての七支刀銘文」『人文学報』第306号、東京都立大文学部

金錫亨1963「三韓三国の日本列島内の分国について」『歴史科学』1。邦訳は、鄭晋和訳が『歴史評論』165・168・169〈1964年5月・8月・9月〉と村山 正雄・都竜雨訳〈1964年11月、朝鮮史研究会〉。及び井上秀雄・旗田巍編『古代日本と朝鮮の基本問題』〈1974年11月、学生社〉がある

金錫亨1969『古代朝日関係史一大和政権と任那』朝鮮史研究会訳、勁草書房

佐伯有清1976「七支刀の銘文を読む―「宣供供侯王」の新解釈―」『別冊週刊読売』

佐伯有清1976「七支刀銘文の問題点」『北海道新聞』1976年1月13日付け。後に同『日本古代史の風貌』〈1977年9月、吉川弘文館〉収録

佐伯有清1976「“供供”の謎を解く―七支刀銘文の新解釈―」『歴史書通信』12。後に同『日本古代史の風貌』収録

佐伯有清1976「ひきがえると七支刀(1)」、「ひきがえると七支刀(2)」『歴史地理教育』248・249号。後に同『日本古代史の風貌』収録

佐伯有清1976「七支刀銘文その後」『北海道新聞』4月15日付

佐伯有清1977『古代史演習 七支刀と広開土王碑』吉川弘文館

佐伯有清1988『三国史記倭人伝』岩波文庫

神保公子1973「七支刀研究の歩み」『日本歴史』第301号

神保公子1975「七支刀の解釈をめぐる」『史学雑誌』第84編第11号

末松保和1949『任那興亡史』吉川弘文館。1956年9月に吉川弘文館再版。1986年7月に『古代の日本と朝鮮』〈末松保和朝鮮史著作集、吉川弘文館〉に所収

鈴木靖民1980『増補古代国家史研究の歩み』3.ヤマト政権の生成―七支刀の意味―新人物往来社

鈴木靖民1982「四世紀後半の百済と日本の関係―七支刀銘を中心として」『歴史公論』第8巻第4号・通巻77号

鈴木靖民1983「石上神宮七支刀銘についての一試論」坂本太郎博士頌寿記念『日本史学論集』上巻、吉川弘文館

鈴木靖民1999「同時代史料で読む激動の東アジア―七支刀と広開土王碑―」『This is 読売』'99年2月号

鈴木靖民2002「倭国と東アジア」鈴木靖民編・日本の時代史2『倭国と東アジア』吉川弘文館

田中俊明2002『大加耶連盟の興亡と「任那」―加耶琴だけが残った―』吉川弘文館

濱田耕策2005「百済紀年考」『史淵』142輯、九州大学大学院人文科学研究院

濱田耕策2005「4世紀の日韓関係」『日韓歴史共同研究報告書〈第1分科篇〉』日韓歴史共同研究委員会

福永光司1985「石上神宮の七支刀」『京都新聞』昭和60年2月7・8日付。後に同『道教と古代日本』1987、人文書院収録

福山敏男1951「石上神宮の七支刀」『美術研究』第158号

福山敏男1951『石上神宮の七支刀』補考『美術研究』第162号

福山敏男1952『石上神宮の七支刀』再補『美術研究』第165号

(以上の3編は、一部修訂されて「石上神宮の七支刀銘文」と題して『日本建築史研究』(1968年6月、墨水書房)、また上田正昭編『論集・日本文化の起源』第2巻「日本史」(1971年5月、平凡社)に収録)

藤井稔1995「影印『外来金器文字記』資料並びに解題」『朝鮮学報』第155輯

藤井稔1995「菅政友による七支刀銘文の釈読について—「大和国石上神宮宝庫所蔵六叉刀」と『外来金器文字記』の紹介を兼ねて—」『古墳文化とその伝統』西谷真治先生古稀記念論文集、勉誠社

宮崎市定1983『謎の七支刀—五世紀の東アジアと日本—』中公新書。後に中公文庫<1992年1月>に所収、また『宮崎市定全集』21<1993年2月、岩波書店>にも収録

宮崎市定1984「七支刀銘文試釈」『東方学』第64輯。後に同『古代大和朝廷』<1988年9月、筑摩書房>および『宮崎市定全集』21<1993年2月、岩波書店>収録

村山正雄1979「「七支刀」銘字一考—榎本論文批判を中心として—」旗田巍先生古稀記念会編『朝鮮歴史論集』上巻、龍溪書舎。後に同『石上神宮七支刀銘文図録』<1996年12月、吉川弘文館>に収録

村山正雄1979『七支刀』銘字調査の一端『三上次男博士頌寿記念東洋史・考古学論集』、青山学院大学史学研究室。後に同朋社より再刊。また同『石上神宮七支刀銘文図録』<1996年12月、吉川弘文館>に収録。

村山正雄1982「七支刀銘文の<侯王>について」『朝鮮学報』第104輯。後に同『石上神宮七支刀銘文図録』<1996年12月、吉川弘文館>に収録

村山正雄1985「「七支刀」に関する宮崎市定論文について」『三上次男博士喜寿記念論文集 歴史編』、平凡社。後に同『石上神宮七支刀銘文図録』<1996年12月、吉川弘文館>に収録

村山正雄1990「石上神宮・七支刀銘文発見の経緯と若干の新知見」『朝鮮学報』135。後に同『石上神宮七支刀銘文図録』<平成8年12月、吉川弘文館>に収録

村山正雄1996『石上神宮七支刀銘文図録』吉川弘文館

◆図版編◆釈文編

・七支刀銘釈文比較表について

・七支刀銘釈文比較表

◆論文編

・七支刀銘字一考

・七支刀銘字調査の一端

・七支刀銘文の<侯王>について

・「七支刀」に関する宮崎市定論文について

・七支刀銘文発見の経緯と若干の新知見

・(補論1)「坂元義種論文」百濟侯王制の存在についての再批判

・(補論2)「宮崎市定論文」とくに銘文裏面部の読み方について

・(補論3)「山尾幸久論文」その道教説の根拠について

〔追録〕「外来金器文字記」その他新資料の発見

〔図版〕「外来金器文字記」「石見見聞志」(抄)菅家所蔵

山尾幸久1981「七支刀の銘について」『村上四男博士和歌山大学退官記念朝鮮史論文集』、開明書院

山尾幸久1983『日本古代王権形成史論』Ⅲ編東アジア史、5章倭王権と東アジア、2節石上神宮蔵七支刀の銘文」岩波書店

山尾幸久1986『日本古代の国家形成』大和書房

山尾幸久1989『古代の日朝関係』前篇3章1節「石上神宮七支刀銘の百済王と倭王」塙書房

吉田晶2001『七支刀の謎を解く—四世紀後半の百済と倭』新日本出版社

延敏洙1994「七支刀銘文の再検討—一年号の問題と製作年代を中心に—」『年報 朝鮮学』4、九州大学朝鮮学研究会

李丙壽1980『韓国古代史研究—古代史上の諸問題—』「百済七支刀考」学生社。原載は『韓国古代史研究』<1976年3月、ソウル・博英社>

### 第3節 広開土王碑文の日韓関係—高句麗・新羅の国家形成と倭国—

楽浪郡が400年余の間、さらにその南半を分割した帯方郡はおよそ100年の間、中国の専制王朝による中央集権の支配下に半島北部地域を置いていた。その支配は朝鮮北部に文明と政治統治の手法をもたらし、政治の覚醒をもたらしている。

中国王朝の混乱と高句麗族と韓族の政治と文化の覚醒はやがて高句麗が313年に楽浪郡を、そして翌314年に帯方郡の支配装置を半島地域から撤退させた。

そこで、4世紀初頭から半ばにかけての半島と列島の両地域との関係はいよいよ激烈な併呑をめざす戦争の半世紀を迎えている。高句麗の南下の前に伯済国が馬韓54国のなかからその漢江下流域を中心として百済への国家統合の過程に、また、列島地域では邪馬台国を中心とした地域国家の連合から統一王権への過程にあった。

369年秋9月には広開土王の祖父である故国原王が歩騎2万の兵を率いて南下してきたから百済の近肖古王は太子に命じて兵を率いて迎撃させ、5千余の捕虜を獲得して、11月には漢江で黄色の軍旗を掲げる兵士を閲している。百済が高句麗戦において黄色の軍旗を掲げたことは、何を意味するのか注目される。

371年にも高句麗兵が百済地域に襲来するや、今回は百済の近肖古王は太子とともに精兵3万を率いて高句麗の平壤城を攻め、高句麗の故国原王は力戦のなかで流矢に中って戦死したところで、両軍は兵を引いている。

百済はこの勝利を得て都を漢山に移したことは、高句麗に対する防衛体制の強化とともに、百済の王権が旧馬韓54国の北部に向けた統治が進行し、また王権が強化することを意味する。

この過程のなかで、百済は372年正月に東晋に初めて朝貢し、同年6月には近肖古王(『晋書』巻9・簡文帝では百済王餘句)は「鎮東將軍領楽浪太守」に冊封された。この外交のなかで、百済王は七支刀を下賜されたであろう。

前述したように、百済王の近肖古王とその太子が築いた王権は372年に東晋に遣使して、東晋の皇帝権力の外交と軍事の権威を背景として七支刀を仿製して、これを同年9月頃には倭王に贈与して(『日本書紀』巻九、神功皇后摂政52年)、継続する高句麗からの危機のなかにある百済に倭の兵力が加担することを求めている。

ここで、倭王の軍が百済の対高句麗戦に参戦していたのではないか、との推測とこれを認める説もある。(末松1949、鈴木2002)その参戦が倭王の主導的な行動なのか、否や、倭王は鉄等の実用と威信の財貨を得る実利を求めて、百済王の要請に応じて百済の対高句麗戦に参戦したなどと言う説もある(白2004)。

この後にも高句麗と百済の交戦は継続する。『三国史記』の高句麗本紀と百済本紀によれば、375年秋7月、376年11月、377年10月、同11月、386年8月、389年9月、390年9月と交戦の記録は続く(後掲資料参照)。また、「百済本紀」にはこの間にも387年9月、391年4月に百済は高句麗の反百済姿勢と連携する靺鞨からの攻撃をうけた記録がある。

こうした百済と高句麗の継続する戦いに倭兵が主導的であれ、受動的であれ、百済の戦列に参戦していたとの記録は直接には『日本書紀』や『三国史記』には見られない。『日本書紀』巻9の神功皇后49年条の潤色された「新羅征討」物語(後掲の『日本書紀』参照)が想起されるが、直截の記録ではなく、物語の検討が求められる。

一方、「新羅本紀」では、これに先だつ奈勿尼師今の王代の364年4月に倭兵は大挙して新羅の王城近くに侵入したが、敗走したことが記録されている。翌々年の366年3月と368年春には百済は新羅と交聘して、百済が高句麗の攻撃に備える国際環境を整えており、倭兵が新羅を侵す記録はこの間では見られない。

このように見てくると、倭国が反新羅・親百済の立場にあったことが『三国史記』からも考察される。かの七支刀が百済と倭との軍事的相互関係を象徴することが納得される。

そこで、414年に建立された広開土王碑文が同時代史料として4世紀後半の高句麗、百済、新羅、任那加羅と倭国の関係を伝えており、注目される。ただ、同時代史料としての碑文は同時に建立の動機が明瞭であるが故に時代認識が碑文に直に反映していることに注意される。

この碑石は1880年に清朝政府が鴨緑江流域の住民を管理する県を設置する準備のために、現地調査に入った懷仁県知県の章樾の幕下にいた関月山によって発見された。翌1881年には「墨水廓填」の技法による拓本の製作が始まった。さらに1883年4月から8月の間に現地に兵要地誌の情報調査に入った日本陸軍参謀本部員の酒匂景信が「墨水廓填」の拓本を一揃い購入して、その年末には酒匂は帰国したから、1884年からは参謀本部での酒匂将来の拓本調査に係わった者によって碑文の研究は開始された。(武田1988、2007、2009)

1889年には横井忠直による「高句麗古碑考」などの碑文研究が亜細亜協会発行の『會餘録』第5集に特集されたから、「倭が辛卯年(391)に渡海して、百済、新羅を破って、臣民とした」との理解がこれ以後長く日本では称揚されることとなった。

しかし、1960年代後半から朝鮮民主主義人民共和国の朴時亨氏(1967、1985)と金錫亨氏(1969)の碑文研究が日本に翻訳紹介されると、碑文の解釈を中心に研究の再検討が盛んとなった。

さらに、李進熙氏が1972年以来、酒匂が日本に将来した拓本は酒匂が碑石に石灰を塗って文字を改竄した部分が「辛卯年」条をはじめ所々に見られるとの根本的な批判を勢力的に発表された。史学史に潜む史料の安易な利用を戒め、かつそれまでの日本における古代の日朝関係史研究に見え隠れする帝国主義的な姿勢に反省を喚起する李氏の論調はかなりの反響を生んだ(佐伯1974)。

また、日本陸軍参謀本部による酒匂ほかの兵要地誌資料の調査が進み、碑石の立つ集安における酒匂の行動も具体的になるものと期待されている。(山近・渡辺、2008)

しかし、王健群氏が碑石の立つ現地に聞き取り調査を進めて、碑石の隣りに長らく居住して拓本の販売を生活の糧にもしていた拓工の親族から、碑面の石灰は採拓の効率をあげ、かつ碑字を鮮明にするためであったことを明らかにしていた。(王、1984)さらに、武田幸男氏は酒匂将来の墨水廓填の拓本より初期に採拓された、即ち碑面をそのままに映し出した原石の拓本について、水谷悌二郎氏(1959)が早く進めていた調査を積極的に継承し、原石拓本を国内と韓国、台湾に計6本を確認され、そのうちの4本を写真で紹介され、また、拓工が石灰を塗布した後の多数の石灰拓本を形式分類し、かつこれを紹介した(武田2009)。さらに、韓国では林基中氏(1995)が北京所在の4本の実石の拓本を、さらに北京在住の徐建新氏(2006)は北京所在の7本の実石の拓本と1本の墨水廓填の拓本を確認して、その調査の結果を学界に提供された。

こうして、今日では碑石への改竄のことは認められず、拓工による採拓の功利のための石灰の塗布が確認され、原石の拓本に基づく碑文研究こそが進められる段階に至ったのである。

さて、碑文は412年に薨去した広開土王が対百済戦における戦果、そして、新羅を攻める倭を敗退させた戦果、新羅が高句麗へ向けた従属の深化など、同王の諸戦果を輝かしく顕彰する目的のもとで、これらを巧みな構文と文脈をもって銘記しているのである。その構文の巧みに配慮しつつ、高句麗、百済、倭、新羅、加耶の関係記述を読めば次の通りである。

◎百残新羅舊是屬民由來朝貢而倭以辛卯年来渡海破百残□□新羅以為臣民以六年丙申王躬率□軍討伐殘國軍□□南攻取壹八城曰模盧城各模盧城幹氏利城□□城關弥城牟盧城弥沙城□舍蔦城阿旦城古利城□利城雜珍城奧利城句牟城古須耶羅城莫□□□□城□而耶羅城瑑城於利城農賣城豆奴城沸□□利城弥鄒城也利城太山韓城掃加城敦拔□□□□城婁賣城散□城那旦城細城牟婁城弓婁城蘇灰城燕婁城析支利城巖門□城□城□□□□□城利城就鄒城□拔城古牟婁城閭奴城貫奴城多穰城□□城儒□盧城仇天城□□□□城□其國城□不服敢出百戰王威赫怒渡阿利水□□迫城□□侵穴□便圍城而殘主困逼獻□男女生白一千人細布千匹跪王自誓從今以後永為奴客太王恩赦□迷之御愆錄其後順之誠於是□五十八城村七百將殘王弟并大臣十人旋師還都

永樂「六年」(396年)。「百残と新羅は舊(もと)」より高句麗の「屬民」であり、そこで高句麗に「朝貢」して来ていた。ところが、「倭」が「辛卯年(391年)」より以来、渡海し、百残を破り、(東へ・武田2007、2009)新羅を□して臣民としたから、大「王」は「軍を躬率」して「殘国」(百済)を「討伐」した。大王「軍」は「南」へ「攻」め「取」った城は多数であった。しかし、「其の国城(百済)は義に服さず、敢えて出でて百戦」し

てきた。そこで、大「王」は「威」をもって「赫怒」し「阿利水」を「渡」り、その国「城」を「圉」むと、「残主」（百済王）は「困逼し、男女の生口一千人と細布千匹」を「献」じて、大「王」の前に「脆」き、「以後」「永」く（大王の）「**奴客**」となることを「自ら誓」った。「**太王**」は百残王（百済王）の「**口迷の愆**（あやまち・高句麗の属民であったにもかかわらず、倭に破られて倭王の「臣民」となったこと）」を「**恩**」をもって「**赦**」し、「後順の誠（「以後、永く大王の奴客となるとの誓い）」を記「録」した。そこで、大王の軍は百済の「五十八城」と「村七百」を□し、残主（百済王）の弟」と「大臣十人」を「<sup>ひき</sup>將」いて「師」を「**旋**」して「**都**」に「**還**」った。

◎八年戊戌教遣偏師觀帛慎土谷因便抄得莫□羅城加太羅谷男女三百餘人自此以來朝貢論事  
永樂「八年」（398年）。

永樂「八年」（398年）大王は「偏師」を肅慎土谷に「**教遣**」し、「莫□羅城と加太羅谷の男女三百余人」を「抄得」した。「此より以来、（肅慎土谷は）朝貢し、事を論」ずることとなった。

◎九年己亥百殘違誓与倭和通王巡下平穰而新羅遣使白王云倭人滿其國境潰破城池以奴客為民歸王請命太王恩慈稱其忠誠□遣使還告以□計。

永樂「九年」（399年）。「百殘」が奴客になるとの「誓」を「違」えて、「倭」と「和通」したから、大「王」は「**平穰**」に「**巡下**」した。すると、「新羅」は「使」を「遣」わして大「王」に「白」して「云」うには、「倭人は其の国境に満ち、城池を潰破しています。（太王の）奴客とは（その身分は）民ですから、王に帰して命を請います」と。そこで、「太王」は「**恩慈**」をもって（新羅王が太王の奴客となるとて帰服してきた）その「忠誠」を「称（たた）」え、新羅の「使」者を新羅に「還」らせ「□計」を新羅王に「告」げさせた。

◎十年庚子教遣歩騎五萬往救新羅從男居城至新羅城倭滿其中官軍方至倭賊退□□□□侵背急追至任那加羅從拔城城即歸服安羅人戍兵□□□□□城倭□倭潰城大□□□□盡□□□安羅人戍兵滿□□□□□□□□□□□□倭□□□□□□□□□□興□□□□□□□□□□辭□□□□□□□□□□□□潰□□□□安羅人戍兵昔新羅寐錦未有身來論事□**國** **罽** **上** **廣**開土境好太**王**□□□□□□□□僕勾□□□□朝貢。

永樂「十年」（400年）。大王は「歩騎五萬」を「**教遣**」し、「往」きて「新羅」を「救」った。軍は「男居城」より「新羅城」に「至」ったところ、「倭」は「其中」に「満」ちていたが、「官軍」が「方（まさ）」に新羅城に「至」らんとすると「倭賊は退」いた。「官軍」は「急追」して「任那加羅の從拔城に至るや、城は即ちに帰服」した。「安羅人戍兵は……倭は……」「昔、新羅の（王である）寐錦は未だ身づから来たりて事を論」じたことはなかったが、「（国岡上廣）開土境好太王」の新羅救援戦の成果があがって、新羅の王子の「僕勾」が、……「**朝貢**」してきた。

◎十四年甲辰而倭不軌侵入帶方界□□□□□石城□連船□□□**王** **躬**率□□從平穰□□□ 鋒

相遇王幢要截濫剌倭寇潰敗斬殺無數

永樂「十四年」(404年)。「倭」が「不軌」にも「**帯方界**」に「侵入」し、「連船」したから、大王は「躬率」して「**平穰**」より「□□」して、これと戦った。「倭寇」は「潰敗」し、大王軍が「斬殺するもの無数」であった。

◎十七年丁未教遣歩騎五萬□□□□□□□□師□□合戦斬殺蕩盡所獲鎧鉀一萬餘領軍資器械不可稱數還破沙溝城婁城□住城□□□□□那□城

永樂「十七年」(407年)。大王は「歩騎五萬」を「**教遣**」し、……「合戦」し、敵を「斬殺」し、これを「蕩盡」させた。「獲」た「所」の「鎧鉀は一萬餘領」であり、「軍資器械」は「数」を「称(はか)」ることができないほどであった。軍は「還」りに、「沙溝城」等の六城を破った。

碑文は高句麗中心の史観に立脚して、広開土王代の戦果を大王の勲績として記録し、そこで築かれた高句麗中心の国際秩序を後世に国家の典例として伝えることに第一の目的がある。

碑文は辛卯年条の中に、大王即位以前の高句麗、新羅、百済、倭の関係を高句麗中心に提示する。即ち、「百済と新羅は舊(もと)」より高句麗の「**属民**」であり、高句麗に「**朝貢**」して来ていたのだが、「倭」が「辛卯年(391年)より以来、渡海し、百済を破り、新羅を□して臣民とした」ことから舊(もと)の百済と新羅からの朝貢は途絶したと言う。この辛卯年条は、この4者の関係のその後の展開を碑文に銘記するに先立つ「大前置文」として構文されている。(濱田1973、1974。武田1978、1989)

新羅はともかくとして、百済が大王の即位以前に高句麗の「属民」として「朝貢」していたとは、記録に確認できない。前述したように、『三国史記』には両者は交戦を続けており、大王の祖王であった故国原王は百済との戦中、371に戦死さえしていたのである。

この関係にもかかわらず、百済は高句麗の「属民」であり、高句麗に「朝貢」して来たとするのは、高句麗中心史観が極まった表現である。これに新羅を加えて「属民」が高句麗に「朝貢」していた関係が大王の即位前に倭によって破壊されたとの一文を大王の勲績を銘記する紀年記事の筆頭に提示する。

この倭によって断絶された「属民」たる百済と新羅の2国が高句麗に「朝貢」する関係を回復し、さらには怨讎たる倭を撃退することこそが即位間もない新王の大王が在位年間に獲得すべき課題とされるのである。

大王はこの課題を半ば達成している。「舊(もと)より(高句麗の)属民」であると高句麗が認識した「新羅」を永樂十年(400年)に大王が「歩騎五萬」を「**教遣**」して、「倭賊」から「救」ったが、これにより、「昔、新羅(王)の寐錦(王)は未だ身(み)づから(高句麗に)来たりて事を論」じたことはなかったが、「(国岡上廣)開土境好太王」が新羅を救った戦いの成果があがって、新羅王子の「僕勾」が、……「朝貢」してきたのである。ここに「属民」たる新羅の「朝貢」は回復されたと言える。

一方、百済については、大「王」は「軍を**躬率**」して「残国」(百済)を「討伐」した。その戦況は、前掲の永樂6年条に動的に表現されている。大王「軍」は「南」のかたより「攻」め、奪「取」した城は多数であったが、「其の国城(百済)」は抵抗してきた。そこで、大「王」は「威」をもって「赫怒」し、「阿利水」(漢江)を

「渡」って、百済の王城を「囲」むと、百済王は「困逼し、男女の生口一千人と細布千匹」を「献」じて、大「王」の前に「脆」いて、「以後」「永」く(大王の)「**奴客**」となることを「自ら誓」ったのである。そこで、「**太王**」は百済王(百済王)を「**恩**をもって「**赦**」し、百済の「五十八城」と「村七百」を獲得して、「残主(百済王)の弟」と「大臣十人」を「将」いて「**都**」に凱旋したのである。

ここで、高句麗が獲得した百済の「五十八城」と「村七百」の地は平壤以南から漢江以北辺りの地域であり、この後の永楽「十四年」(404年)に「倭」が「不軌」にも「侵入」した「**帯方界**」の地方であろうが、百済王はこの永楽6年の敗戦では「奴客」へと従属を強化されている。

ところが、3年後の永楽9年(399年)には、「百残」は大王の奴客となる「誓」を「違」えて、「倭」と「和通」した。そこで、「大王」は百済を懲らしめるべく「**平穰**」に「**巡下**」したのである。

倭は高句麗の「奴客」となった百済を高句麗から離脱させたのみならず、新羅に攻撃を加えている。そこで、新羅は「**平穰**」に「**巡下**」した大王の下に使者を「遣」わし、「倭人」が新羅の「国境に満ち、城池を潰破」している新羅の窮状を報告させて、「(新羅王は大)王に帰して、命を請」うことを大王に申し上げた。

ここに至って、高句麗を中心とする百済、新羅との関係秩序を破壊する者こそ倭であることから、大王は倭に向けて撃退戦を展開することになる。

「太王」はまず、「**恩慈**」をもって(新羅王が太王の奴客となると言って帰服してきた)「忠誠」を「称(たた)え、新羅の「使」者に新羅の救援策を新羅王に「告」げさせたが、その策とは翌年の新羅救援戦で実現される。

永楽10年(400年)には、大王は「歩騎五萬」を「**教遣**」し、「新羅」を「救」う作戦を展開した。その戦況は、高句麗軍は「男居城」より「新羅城(新羅の王城である金城)」に「至」ったところ、「倭」は先の「国境」からさらに進入して「其中」(新羅の金城)に「満」ちていた。しかし、「官軍(高句麗軍)」が「方(まさ)」に新羅の金城に「至」らんとすると「倭賊は退」いたから、官軍は「急迫」して「任那加羅」の徙抜城に至るや、その城は即ちに帰服して来た。

大王が「倭賊」を半島の最南部に追いつめて、新羅を救援すると、「新羅の寐錦(新羅王)は「未だ身(み)づから(高句麗に)来たりて事を論」じたことはなかったが、新羅の王子の「僕勾」が、高句麗に「朝貢」してきた。

高句麗は「倭賊」を半島最南部に後退させたにも拘わらず、その4年後の永楽14年(404年)に、倭は再び高句麗の支配圏を侵している。それは倭が半島の最南部に敗退したにもかかわらず、大王が永楽6年に百済に親征して獲得したその北部の「帯方界」にまで海路に北上すると言う、高句麗から見れば倭の「不軌」の侵入行為である。

そこで、大王は「**躬率**」して「**平穰**」より出て、これと戦ったから、「倭寇」は「潰敗」し、大王軍は「斬殺するもの無数」の戦果を挙げた。そこで、「潰敗」させた「倭寇」が再々来しないよう、永楽17年(407年)に大王は「歩騎五萬」を「教遣」し、百済北部地域の掃討戦に出て、敵を「斬殺」し、これを「蕩盡」させ、敵から「鎧紳は一萬餘領」と無数の「軍資器械」を獲得した。さらに、(高句麗)軍は、凱旋の途上では「沙溝城」等の6城まで破っている。

ところで、この永楽17年(407)の大王の百済派兵のことは『三国史記』の本紀に対応する記事がない



こともあつてか、後燕に向けて派兵したものとする理解がある(千、1973)。しかし、広開土王代の後燕との関係は『梁書』巻54・諸夷・高句麗には、395年に即位した後燕王の實から広開土王は「平州牧遼東帶方二国王」と冊封されたことが記録されている。また、『晋書』巻124・載記・慕容盛には399年頃に広開土王が後燕に遣使し方物を貢いだが、『資治通鑑』巻111・晋紀には400年には広開土王が後燕に対して礼が「慢(おろそか)」であつたために後燕王の慕容盛の率いた3万の兵の攻撃を高句麗は受けたから、402年、404年に後燕に反撃し、405年、406年には後燕から攻撃を受けると言う攻防を繰り返している。

こうした攻防戦の後の408年に、広開土王は後燕に遣使したところ、後燕では慕容熙の位を継いだ慕容雲はその祖父が高句麗の支庶である血筋から、広開土王を後燕王室の宗族に叙す関係を得ており、こうした高句麗が後燕との関係では劣位にあり、この関係は広開土王が築く高句麗中心の秩序を銘記する碑文には不適であり、銘記し難いのである。

広開土王が半島南部地域に向けた戦勝の勲績を銘記するこの碑文では、「辛卯年」条において、新羅は高句麗の「属民であり、朝貢してきていた」と前置きしていたが、その新羅からは、王子の「僕勾」が「朝貢」して来る関係を得ている。

一方、同じく高句麗の「属民であり、朝貢してきていた」と前置きしていた百済は一旦は高句麗の「奴客」となりながらも、倭と「和通」し、高句麗の支配圏から離脱したから、これに高句麗は攻撃を加え、その北部の城村を多数に獲得したのだが、高句麗は百済を高句麗支配圏に収めきえることは出来ていないのである。

さらに、高句麗から見れば百済と新羅が高句麗に朝貢する国際関係を破壊させた怨讐たる「倭賊」を永樂10年と14年に敗退させ、或いは「潰敗」させたが、「倭賊」を半島南部の「任那加羅」地域に押し下げても、半島地域からは完全にこれを排除させることは出来なかったことが碑文から読み取れる。

そこで、倭は広開土王代に半島地域でどのように行動したのであろうか。「辛卯年」(391年)に倭が「渡海」して「百済新羅」を「破」り、これを「臣民」としたとはこの碑文に構成された「大前置き文」の文意であつたが、そのことが史実を直に記録したものか、即ち、391年に倭が「百済新羅」を「臣民」とするまで侵入し、これを征服したものか。

倭は百済とは369年以来の高句麗戦線で共同戦線に立ったことの蓋然性の極めて高いことは七支刀をめぐる外交から首肯されたが、「辛卯年」に倭が「百済新羅」を討ってこれを「臣民」にしたとは、高句麗が倭を怨讐視したことから生まれる過度の表現である。

翻って考えれば、この「大前置文」は高句麗中心に半島地域の国際秩序を回復するという高句麗の正義を提示する文であることから、「辛卯年」の記事は文面のままには理解されてはならないであろう。

ただ、後述するように、『三国史記』の新羅本紀によれば、広開土王代の393年5月、405年4月、407年3月に倭は新羅に侵入している。やはり、広開土王代にも倭が半島東南部地域に侵入したことは否定されない。

この間にも、新羅は402年3月には、実聖王が前王の奈勿王の子の末斯欣を倭に質として送っており、その帰国は広開土王が薨去した後の418年のことである(『三国遺事』紀異第一・奈勿王金堤上)ことから、倭の侵入に苦慮する新羅の動向は理解される。こうした新羅が倭に苦慮する事態は高句麗の「正

義」を提示する「大前置文」では「新羅は倭に敗れて、その臣民になった」と過度に表現されたとも考えられよう。

さて、1970年代では「辛卯年」条に注がれた解釈論では、「渡海」「破」の主語を高句麗としてこれを読み、また、この条のなかの2文字格の空白にも文字を推量して読んで、高句麗に有利な百済、新羅、倭との関係を読む説が盛んに提出されてもいた。それまで「渡海」「破」の主語を倭と理解して疑問視されなかったのだが、倭に優位な動向をこの条の文脈のなかに解釈してきた通説への批判が盛んであった研究史がある。(佐伯1974)

しかし、「辛卯年」条が「永樂六年」の対百済親征の前置文であって、さらにはその後の高句麗が百済と倭賊に征討を加え、また新羅を救援する大戦に至る大王の「**躬率**」(親征)と「**教遣**」(派兵)の戦争に高句麗の立場から正当性を掲げた「大前置文」であることが理解されると、この「辛卯年」条は高句麗に不利な状況が大王の親征と派兵とによって解消し、高句麗の戦果と大王の功績がより高く賞賛される構文であることが理解された。

ところが、この「大前置文」の位置と文脈の意味を理解しながらも、「大前置文」や碑文中の倭の動向を別の視角から過小に見る説が1990年代以降では提示されている。例えば、倭は広開土王の勲績を飾るトリックスターであるとの説も碑文の文脈と構文の巧みさを評価する余りに唱えられたひとつの「倭の過小評価」説である側面がないわけでもない。(李成市1994)

また、「倭」「倭賊」「倭寇」とは百済が招いた「軍事力」と解釈する説も近年提出されている。(金泰植、2005) 高句麗と軍事的に対立を続ける百済の戦列に倭人の兵が立っていることを認め、その倭兵は百済や加耶が鉄を倭に供給する対価として倭に求めた軍事力の供給とみなす理解である。

この説は倭兵が能動的に半島地域に出兵したとする旧来の説に換わって、倭兵を受動的な参戦の兵力とみる説である。しかし、この説は倭兵が能動的に百済に組みして対高句麗戦に参戦したとの説を十分には批判克服できてはいない。七支刀の銘や碑文、そして『三国史記』と『日本書紀』の伝えるところは、百済の対高句麗、新羅戦線に参加する倭兵、倭人の能動的な行動である。その記憶は5世紀の所謂「倭の5王」が中国の南朝に將軍号を求めて主張した都督の範囲のなかに「百済、新羅」ほかの半島南部地域を含めた倭の主観的な主張にまで残っている。(坂元1981)

3世紀から4世紀にかけて、倭国では邪馬台国から進んで王権の形成が進行する過程にあり、その4世紀の列島地域では大和地域を中心に北部九州から瀬戸内海地域にわたる地域国家の連合が進展しており、百済、そして加耶地域の危機的動向はこの連合過程に無縁ではなく、むしろ連合を促進したものであると思われる。(白石2006)

そこで、4世紀後半の半島と列島の地域世界のなかで、倭が「渡海」して、高句麗と交戦する百済の戦列に立った要因はどこにあったのであろうか。そして、この戦争は戦後である5世紀初には、高句麗、百済、新羅、倭の4者の関係にいかに影響したのであろうか。

この問題を解くためには、『広開土王碑文』へ向けられた研究成果がまず重視されるが、また、『日本書紀』と『三国史記』の記録も検討されてよい。

## 【碑文記事に関連する他の史料】

高句麗が313年に楽浪郡を、翌314年には帯方郡と言う中国王朝がBC108年以来に半島の西北地域に設けた中央集権の支配機構に攻撃を加えて、これを半島の西北部地域から消滅させたことはやがて半島と列島地域の政治動向に大きな変化をもたらした。

2郡に交通していた馬韓54国の各国のなかから百済が国家として自律的に成長する過程を促進している。それ故に高句麗との緩衝地域でもあった2郡の消滅は郡県の土地と人材と資源を高句麗と百済が吸収する過程で衝突を招いていた。

広開土王代に高句麗が百済を攻撃する戦争の起因は、まず、広開土王の祖である故国原王が371年10月に平壤まで攻め上ってきた百済の近肖古王が率いた3万の百済軍を迎撃した戦いのなかで流矢に当たり、同月23日に薨去した敗戦に始まる。

その後の両国の交戦は前述した七支刀とその銘文をめぐる東晋と百済と倭、そして高句麗の関係史である。

高句麗と百済の交戦は、一進一退であった。この百済に倭王が連携したのは、2郡の設置以来の倭が郡と王朝に遣使した歴史が規定していよう。

384年7月には近仇首王は晋に通交し、386年には百済の世子の餘暉(辰斯王)が「使持節都督鎮東將軍百済王」に冊封され(『晋書』卷9・孝武帝・太元9、11年)、「百済王」として東晋から評価されており、百済は東晋との関係を進めたが、この百済外交の安定は倭王をより百済にひきつける。

一方、高句麗は対百済策を優勢のうちに進めようと、百済の東に位置する新羅を取り込み、377年春には新羅とともに前秦に通交し(『資治通鑑』卷104・晋紀26・烈宗・太元2年)、また382年には新羅がおそらく高句麗の引導を受けつつ前秦に通交するなど、高句麗は新羅を取り組みつつ華北の王朝に通交した(『太平御覧』卷781・四夷部2・東夷2・新羅・符堅建元18年)。

しかし、広開土王の父の故国壤王は385年に前秦に替わって勢力を築いた後燕の遼東郡と第3玄菟郡に攻め入ったが、敗退している(『梁書』卷54・高句麗伝・孝武太元10年)。

高句麗が南の百済と、また西には後燕の二方の関係に苦慮していた対外情勢のなかで、高句麗は東南方の新羅との関係を優勢に進めた。『三国史記』高句麗本紀によれば、故国壤王は同王9年(392)春に新羅に遣使してこれを威圧すると、新羅王は王の姪の実聖を質として高句麗に入れている。

高句麗は新羅との間で優位な関係を確固とするや、392年5月には薨去した故国壤王の王位を継いだ広開土王(碑文では王の即位は391年)はすぐさまに同年7月から南方の百済に攻勢を仕掛けている。その後の王が発動した高句麗の対外戦争は碑文の文脈では前述のように銘記されたのである。

広開土王が百済の東隣りの新羅を従属させ、百済に仕掛けた攻撃の展開は「高句麗本紀」では次のように記録される。

## 「高句麗本紀」

- ・ 故国壤王3年(386)春正月。立王子談徳為太子。秋八月。王発兵南伐百済。
- ・ 6年(389)秋九月。百済来侵。掠南鄙部落而歸。
- ・ 7年(390)秋九月。百済遣達率真嘉謨攻破都押城。虜二百人以歸。

- ・ 9年(392)春。遣使新羅修好、**新羅王遣姪実聖為質。**
- ・ 広開土王即位年(392)7月。**南拔百濟、拔十城。**9月。北伐契丹。虜男女五百口。又招諭本国陷没民口一萬而歸。冬十月。攻陷百濟閼彌城。其城四面峭絶。海水環繞。王分軍七道。攻撃二十日乃拔。
- ・ 2年(393)。8月。**百濟侵南辺。**命将拒之。
- ・ 3年(394)。7月。**百濟来侵。王率精騎五千逆擊敗之。**餘寇夜走。8月。**築国南七城。以備百濟之寇。**
- ・ 4年(395)。8月。**王與百濟戰於峴水之上。**大敗之。虜獲八千餘級。
- ・ 18年(409)。7月。築国東禿山等六城。移平壤民戸。8月。王南巡。
- ・ 22年(413)。10月。王薨。号為廣開土王。

このなかで高句麗が優勢のうちに展開した対百濟戦は「百濟本紀」では以下のように詳しく記録されるが、倭兵の動向が高句麗と百濟の両本紀に見えないことが注意される。

#### 「百濟本紀」

- ・ 辰斯王8年(392)7月。**高句麗王談德帥兵四萬。来攻北鄙。陷石峴等十余城。王聞談德能用兵。不得出拒。漢水北諸部落多没焉。**冬10月。**高句麗攻拔閼彌城。**王田於狗原。經旬不返。
- ・ 阿華王2年(393)。8月。王謂武曰。閼彌城者我北鄙之襟容也。今為高句麗所有。此寡人之所痛惜。而卿之所宜用心而雪恥也。**遂謀將兵一萬伐高句麗南鄙。**武身先士卒以冒矢石。意復石峴等五城。先圍閼彌城。麗人嬰城固守。武以糧道不繼。引而歸。
- ・ 同3年(394)。7月。**與高句麗戰於水谷城下敗績。**
- ・ 同4年(395)。8月。**王命左将真武等伐高句麗。**麗王談德親帥兵七千。陣於浪水之上拒戰。**我軍大敗。死者八千人。**11月。王欲報浪水之役。親帥兵七千人過漢水。次於青木嶺下。会大雪。士卒多凍死。廻軍至漢山城。勞軍士。
- ・ 同6年(397)。5月。**王與倭国結好。以太子腆支為質。**7月。大關於漢水之南。
- ・ 同7年(398)。8月。**王將伐高句麗。出帥至漢山北柵。**其夜大星落營中有声。王深惡之。乃止。9月。集都人習射於西台。
- ・ 同8年(399)。8月。**王欲侵高句麗。大徵兵馬。**民苦於役。多奔新羅。戸口衰滅。
- ・ 同11年(402)。5月。遣使倭国求大珠。
- ・ 同12年(403)。2月。倭国使者至。王迎勞之特厚。7月。**遣兵侵新羅辺境。**
- ・ 腆支王即位(405)。在倭聞訃。哭泣請歸。**倭王以兵士百人衛送。**既至国界。漢城人階忠来告曰。大王棄世。王弟磔禮殺兄自立。願太子無輕入。**腆支留倭人自衛。依海島以待之。**国人殺磔禮。迎腆支即位。
- ・ 同2年(406)。2月。遣使晋朝貢。
- ・ 同5年(409)。倭国遣使送夜明珠。王優禮待之。

『三国史記』の両本紀から読みとれる広開土王代の高句麗と百濟の交戦は武田氏(1989)も指摘した

ように、広開土王碑文に見た両国の戦況と十分に対応する。即ち、大王が即位した392年7月には4万の兵を率いて百済を撃って、「石峴等の10余の城」と「漢水の北の諸部落」を獲得し、さらに395年8月に大王が兵7千の兵を率いて親征し、浪水において百済軍に大敗北を与え、395年同11月には百済の阿華王は同じく7千の兵を率いて高句麗へ報復する親征を行っている。

百済はこの対高句麗戦に不利な戦況のなかで、397年5月には倭国に太子の腆支を質として送り好みを結んだが、ここまでの高句麗と百済の交戦と百済が倭と好みを結んだ外交と、その後、398年と399年には百済が高句麗へ報復戦を図った経過は、碑文では永樂6年(396)に百済が広開土王の親征を被って「五十八城」と「村七百」を失ったばかりでなく、百済王(阿華王)が大王の前に跪拝の礼を踏んで大王の「奴客」となることを誓ったにも拘わらず、その後間もなく広開土王との「誓」を「違」えて「倭」に「和通」し、高句麗と緊張関係を継続した経過とが十分に対応するのである。

また、409年8月に広開土王が「南巡」した軍事も碑文に見た永樂「14(404)年」と「17(407)年」にわたる広開土王の百済との境界域における軍事に通じている。(武田1989)

この404年に「帶方界」に現れた「倭寇」の動向は「百済本紀」では、倭国に入質していた腆支が405年に帰国して即位した事情として、王は倭兵100人に護送されて漢城に帰る直前に海鳴で即位の時機を待ったとの記録と結びつきそうである。

この倭兵が朝鮮半島西海岸を漢城付近まで北上したことは、軍船と海路の確保が倭にあればこそ可能である碑文に記録された倭の「帶方界」への「不軌」の「侵入」である。この碑文と『三国史記』との対応関係は次の「新羅本紀」にも見ることができる。

#### 「新羅本紀」

- ・奈勿麻立干37年(392)正月。高句麗遣使。王以高句麗強盛。送伊飡大西知子実聖為質。
- ・同 38年(393)5月。倭人来困金城。五日不解。将士皆請出戰。王曰。今賊棄舟深入。在於死地。鋒不可当。乃閉城門。賊無功而退。王先遣勇騎二百。遮其歸路。又遣步卒一千。追於濁山。夾擊大敗之。殺獲甚衆。
- ・同 46年(401)。7月。高句麗質子実聖還。
- ・実聖麻立干元年(402)3月。與倭国通好。以奈勿王子未斯欣為質。
- ・同 4年(405)4月。倭兵来攻明活城。不克而歸。王率騎兵。要之濁山之南。再戰破之。殺獲三百餘級。
- ・同 6年(407)。3月。倭人侵東辺。夏6月。又侵南辺。奪掠一百人。
- ・同 7年(408)。2月。王聞倭人於对馬島置營。貯以兵革資糧。以謀襲我。我欲先其未發。揀精兵擊破兵儲。
- ・同 11年(412)。以奈勿王子卜好。質於高句麗。
- .....
- ・同 14年(415)。8月。與倭人戰於風島克之。
- ・訥祗麻立干2年(418)。正月。王弟卜好自高句麗、與堤上奈麻還来。秋。王弟未斯欣自倭国逃還。
- ・同 8年(424)。2月。遣使高句麗修聘。

- ・同 15年(431)。4月。倭兵来侵東辺。囲明活城。無功而退。
- ・同 17年(433)。7月。百済遣使請和。従之。

高句麗と新羅の関係では、「新羅本紀」と「高句麗本紀」では392年は『三国史記』では広開土王の即位前であるが、高句麗は新羅から王姪の実聖を質として迎えている。この高句麗が新羅に優位な位置にあることは、「辛卯年」条に銘記された「新羅は旧より(高句麗の)属民」という高句麗中心の史観を支えるひとつの歴史であろう。

さらに、新羅は倭と百済の兵の襲来に対応して、412年には新羅が王子のト好を高句麗に入質させているが、これは碑文に「永楽10年」(400)の新羅救援戦の戦果として新羅は高句麗へ従属関係を進め、「僕勾」(ト好)が高句麗に「朝貢」したとあることに対応する。

碑文では永楽9年(399)条に百済の「和通」を受けた倭が、「和通」を契機としてであろうが、新羅の「国境」に「満」ち「城池」を「潰破」していると言う倭兵の具体的な行動が、平壤に「巡下」した広開土王のもとに救援を求めて新羅から派遣された使者によって報告されている。

この経過は「新羅本紀」では、奈勿麻立干38年(393)に倭人が新羅の金城を包囲したが、新羅の騎兵の200と歩卒1千に挟撃されて敗走したこと、402年には新羅は王子を倭に入質させたにも拘わらず、倭は405年と407年に新羅の王都や東辺を攻めたことが記録されている。

こうした倭が新羅の「国境」や王城を襲う記事は碑文の永楽9年(399)条に銘記された新羅の使者が広開土王に報告した「倭人」の動向と新羅の危機、そして翌年の400年に広開土王が新羅を救援して「歩騎五萬」の軍を「教遣」すると、倭賊は「国境」から進行して「新羅城」の「其中」に「満」ちており、高句麗軍の前に「倭賊」が退いた戦況に十分に対応するのである。

ところで、碑文に記録された「新羅城」は「新羅の王城」でなく、「安羅の接境地域として新羅の辺境に位置した可能性が高く、『日本書紀』欽明紀の「久礼山五城」を指すものであり、これを梁山から密陽地域に比定する説がある(白承忠2004)。しかし、倭は「其国境」に「満」ちて、その地域の「城池」を「潰破」し、やがて「新羅城」の「其中」に「満」ちるまで進軍したのであり、広開土王が「教遣」した「官軍」たる高句麗軍が南下進軍した威勢の前に倭人は「退」ぞいた経過を碑文の永楽9年から10年の文脈に把握すれば、この説には従えない。

また、「百済本紀」には阿華王が397年5月に倭と結好して、高句麗に報復戦を試み、402年5月と403年2月には倭と使者を交換するや、403年7月には百済が新羅の辺境を襲ったことが記録されている。

こうした新羅を襲う百済の行動は碑文には記録されていないが、この百済の動向は新羅をしばしば襲った倭兵とは互いに連携した行動であったと見なければならない。その際には、「新羅本紀」では393年5月に倭兵に応戦した新羅の先遣の騎兵は200、そして追加派兵の歩卒が1000であり、405年4月に「殺獲」した「倭兵」は300余であったこと、また「百済本紀」によれば、405年に倭が百済の質であった王子の腆支を百済に護送した際の倭兵が100人であった兵数が注目される。

一方、碑文では広開土王が「永楽10年」(400年)の新羅救援戦と「永楽17年」(407年)の百済北部平定戦と思われる戦いにも「教遣」した兵力が「歩騎五萬」とある。この兵数は必ずしも高句麗兵の実数であったか。広開土王の対百済戦の兵数は「高句麗本紀」では「五千」(394年)、「百済本紀」では「四萬」

(392)、「七千」(395年)とあり、これに対し百済の阿華王が率いた兵の数は「一萬」(393年)、「七千」(395年)とある。

こうした兵数に比較すれば、『三国史記』に記録された新羅の王城を襲う倭兵の数は多くない。碑文に銘記された「歩騎五萬」の高句麗軍は、百済軍を中核として、これに倭兵が参加する軍に対応する兵力であったと見られ、また、「歩騎五萬」の規模は広開土王の軍事権の掌握能力を顕彰する定型の数字ともみられる。

さしもの広開土王代の高句麗は結局は百済を屈服させることは完遂できていない。また新羅の王城から倭兵を撤退させることは出来たが、それは一時のことであり、半島南部地域に対しても高句麗は圧倒的に優勢な情勢を継続することが出来ていない。それは、高句麗はその西北に隣接する後燕などの勢力にも対応せねばならず、半島地域の南北に全軍を「躬率」あるいは「教遣」することは出来なかったからであろう。

『三国史記』『高句麗本紀』には以下のように盛んに西北に隣する後燕との関係を記録している。

#### 「高句麗本紀」の西北方関係記事

- ・故国壤王2年(385)夏六月。王出兵四萬襲遼東。先是燕王垂命帶方王佐、鎮龍城。佐聞我軍襲遼東。遣司馬郝景將兵救之。我軍擊敗之。遂陷遼東玄菟。虜男女一萬口而環。冬十一月。燕慕容農將兵來侵。復遼東玄菟二郡。初幽冀流民多來投。農以范陽龐淵為遼東太守招撫。
- ・広開土王即位年(392)九月。北伐契丹。虜男女五百口。又招諭本國陷沒民口一萬而歸。
- ・同 9年(400)。春正月。王遣使入燕朝貢。二月。燕王盛以我王禮慢。自將兵三萬襲之。以驃騎大將軍慕容熙為前鋒。拔新城南蘇二城。拓地七百餘里。徙五千餘戸而還。
- ・同 11年(402)。王遣兵攻宿軍。燕平州刺史慕容歸棄城走。
- ・同 13年(404)。冬十一月。出師侵燕。
- ・同 14年(405)。春正月。燕王熙來攻遼東城。且陷。熙命將士毋得先登。俟剗平其城。朕與皇后乘輦而入。由是城中得嚴備。卒不克而還。
- ・同 15年(406)。冬十二月。燕王熙襲契丹至陁北。畏契丹之衆欲還。遂棄輜重。輕兵襲我。燕軍行三千餘里。士馬疲凍。死者屬路。攻我木底城。不克而還。
- ・同 17年(408)。春三月。遣使北燕。且叙宗族。北燕王雲遣侍御史李拔報之。雲祖父高和句麗之支屬。自云高陽氏之苗裔。故以高為氏焉。慕容寶之為太子。雲以武藝侍東宮。寶子之。賜姓慕容氏。
- ・同 18年(409)秋7月。築國東禿山等六城。移平壤民戸。8月。王南巡。
- ・同 22年(413)。10月。王薨。号為廣開土王。

また、『太平御覧』巻359・兵部・障泥によれば、この頃、大王は南燕にも遣使して千里馬や皮障泥等を献じている。

こうした「高句麗本紀」やその原典でもある『資治通鑑』等に記録されながら『碑文』には銘記されなかったのは、広開土王代の西北方面との戦いを含む関係は、「永樂20年」条に北扶餘へ大王が親征して

中断した朝貢関係を復活させた勲績には及ばぬほどに高句麗には劣勢であったからであろう。

即ち、大王の治世を継いだ子の長寿王が大王の殯が明けた414年に父王の顕彰碑を建てた政治課題は、高句麗国家の正統性が「天」に由来し、その基盤が始祖の「巡幸南下」以来、今日にも百済・倭との戦いでの勝利と新羅からの朝貢を継続させると言う「南」方策にあることを後世にも顕示することである。それ故に、『碑文』では「南」における戦果をよく銘記し、かつ西南方を正面として碑を屹立させており、高句麗優位の国際関係を構築できていない西北方面の戦況は銘記されなかったことは理解できる。(濱田2005)

広開土王の「南」に向けた勢力圏の拡張は、始祖の「巡幸南下」に接合する聖戦と理解され、百済と倭兵との戦いは当にその「南」方戦の要であった。その南方進出は長寿王が427年に平壤に遷都したことに一先ず結果として具現する。(濱田2006)

『三国史記』の本紀は年月に従った編年法であるが、碑文は広開土王による「躬率」(親征)と「教遣」(派兵)による戦績によって築かれた高句麗中心の国際関係の構成を限定された碑石の枠内で、かつ、大王への頌徳と戦果の顕彰という目的で効果的な叙述を意図して編年するから、そこには編年の技法が大いに加わっている。

大前置文を設定して対外戦争を「親征」し、或いは「派兵」する広開土王の正当性を中心に対外戦争の発生原因を提示し、その戦争の経過とそれ故に獲得された戦果、その後に形成された高句麗中心の国際関係等の順に、おそらくは親征のあった各年を柱に編年する法が碑文では採用されたのであろう。

碑文と『三国史記』の各本紀が同一の歴史を対象としながらも、その事柄の編年が完全には一致しないのは両者のこの編年法の違いに根本原因があると考えられる。

#### 【『日本書紀』の日韓関係】

『日本書紀』ではこの4世紀半ばから5世紀初までの日韓関係はどのように記録されているのであろうか。これを七支刀と広開土王碑や中国史料、さらに『三国史記』によって構成されたここまでの日韓関係史像と照合し、対応することが可能であろうか。

まず、『日本書紀』では百済との関係史が主軸となっている。これを『三国史記』百済本紀の記録と対象すると、『日本書紀』の百済関係記事は圧倒的に構成要素が豊かであって、それらは人物中心の「物語」的な叙述である。そのことは『日本書紀』の編纂過程である7世紀後半に生きる氏族がその「祖」が律令国家の形成過程に務めた業績や王権への寄与の関係を氏族の祖の活躍を物語化した伝承記録が編纂に活用されたことを暗示する。

即ち、対外関係の物語では「百済記」を参考しているように、百済関係記事では「百済記」を注記しない記事にあってもこれを編纂の参考としたことは十分に考えられる。

また、天皇を頂点とした律令国家のイデオロギーが『日本書紀』を編纂する史観の中心にあることも確かである。そうした政治的な立場と史観からの潤色が『日本書紀』の対外関係記事にしばしば見られるが、そのためにこれらを全く無価値として歴史考察の場において除外したり、或いは無視はしてはならない。

例えば、後掲した『日本書紀』の記録のなかで、397年の「王子直支」の日本への入質と405年の直支



の百済への帰国記事は『三国史記』百済本紀に見た腆支の入質と帰国とその後の即位記事に対応して矛盾しない。(三品1962、武田1989)

『日本書紀』と『三国史記』百済本紀の記事が矛盾しない点は405年の阿華王の薨去記事もそうであるが、このほかにも、392年の辰斯王の薨去と阿華王の即位、また375年の肖古王の薨去と翌376年の貴須王の即位は、『三国史記』百済本紀では375年11月に近肖古王が薨去し、近仇首王が即位したとの記録とでは称元法の差異による一年の差はあるが、対応するのである。

この百済本紀によれば、近肖古王30年(375)条には、「古記云、百済開国已来、未有以文字記事、至是博士高興、始有書記、然高興未嘗顯於他書、不知其何許人也」とある。372年には、百済では東晋から下賜された七支刀を仿製し、その由来を説く27文字の独自の短い文を裏面に象眼していたが、この頃より百済は確かに記録書を持つようになったと考えられる。その高興とは出自不明というが、この頃、百済は高句麗の故国原王の軍と一進一退の戦況であったが、こうした中で高興は「高」というその氏姓から推測すれば、高句麗の王族に近い知識人あるいは、かの2郡に連なる漢人系の人物であったかと思われる。

ただ、後掲の『日本書紀』の記録は「百済記」を引用史料のひとつとしており、『三国史記』百済本紀に編年された百済王の系譜に対応するとは云え、『日本書紀』に豊富に記録された人物の行状を中心とした百済と倭国との関係史の細部までがそのままに史実であると認めるには慎重でなければならない。

『日本書紀』のなかで4世紀に相当する記事に表現された「天皇」や「日本」号はこの4～5世紀では未だ成立していないこと、また「天朝」の称号も中国南朝からの冊封を基本とする百済の外交姿勢を考慮すれば、百済が日本に対して唱えた呼称とは認定できず、これも8世紀初頭の『日本書紀』を編纂する前後の天皇の王権を修飾する用語である。

『日本書紀』の記録が氏族の始祖の行状を「物語」化し、また後世の百済関係の記録も『日本書紀』編纂時の「今」、即ち7世紀後半から8世紀初に至るまでの律令国家の成立過程において、氏族の国家への寄与を顕示しつつ「物語」化が進んだものと考えられるからである。

しかし、「物語」化が全くの架空の物語ではなく、「歴史の記憶」を「物語」化したものであることは留意すべきである。この「物語」化のなかに歴史を読みとる作業は批判的に続けなければならない。その「物語」化のなかでは編纂する「今日」に「好ましくない歴史」は氏族の「物語」としては忘却されがちであり、その逆にも「今日」に好都合な「物語」は史料批判を免れ易い。広開土王との戦いが『日本書紀』に全くその影すら読みとれないのはそのためである。

しかし、4世紀末から5世紀初の高句麗との倭の戦いの記憶は『宋書』卷97・倭国伝に記録された478年に倭の五王の一人の武王が上表文のなかで「句驪無道、圖欲見吞」と述べ、宋の順帝に高句麗の「無道」ぶりを非難した歴史の記憶に見られる。このように、4世紀末から5世紀初にも続いた百済に加担して高句麗と戦った倭の戦争の記憶は国家の次元では忘却されてはいないのである。

## 『日本書紀』

『日本書紀』卷9. 氣長足姫尊(神功皇后)紀

- ・ 同46年(366)「春三月乙亥朔、遣斯摩宿禰于卓淳国。〔斯摩宿禰者、不知何姓人也〕於是、卓淳

王末錦早岐、告斯摩宿禰曰、**甲子年(364)**七月中、百濟人久氐、彌州流、莫古三人、到於我土日、百濟王、聞東方有日本貴國、而遣臣等、令朝其貴國。故求道路、以至于斯土。若能教臣等、令通道路、則我王必深德君王。時謂久氐等曰、本聞東有貴國。然未曾有通、不知其道。唯海遠浪嶮。則乘大船、僅可得通。若雖有路津、何以得達耶。於是、久氐等曰、然即當今不得通也。不若、更還之備船舶、而後通矣。仍曰、若有貴國使人來、必應告吾國。如此乃還。爰斯摩宿禰即以僊人爾波移與卓淳人過古二人、遣于百濟國、慰勞其王。時**百濟肖古王**、深之歡喜、而厚遇焉。仍以五色綵絹各一匹、及角弓箭、并**鐵鋌四十枚**、幣爾波移。便復開寶藏、以示諸珍異曰、吾國多有是珍寶。欲貢貴國、不知道路。有志無從。然猶今付使者、尋貢獻耳。於是、爾波移奉事而還、告志摩宿禰。便自卓淳還之也」

- 同47年(367)「夏四月、百濟王使久氐、彌州流、莫古、令朝貢。時新羅國調使、與久氐共詣、於是、皇太后、太子訾田別尊、大歡喜之日、先王所望國人、今來朝之。痛哉、不逮于天皇矣。群臣皆莫不流涕。仍檢校二國之貢物。於是、新羅貢物者、珍異甚多。百濟貢物者、少賤不良。便問久氐等曰、百濟貢物、不及新羅、奈之何。對曰、臣等失道、至沙比新羅。則新羅人捕臣等禁囹圄。經三月而欲殺。時久氐等、向天而呪詛之。新羅人怖其呪詛而不殺。則奪我貢物、因以、為己國之貢物、以新羅賤物、相易、為臣國之貢物。謂臣等曰、若誤此辭者、及于還日、當殺汝等。故久氐等恐怖而從耳。是以、僅得達于天朝。時皇太后、訾田別尊、責新羅使者、因以、祈天神曰、當遣誰人於百濟、將檢事之虛實。當遣誰人於新羅、將推問其罪。便天神誨之曰、令武內宿禰行議。因以千熊長彥為使者、當如所願。〔千熊長彥者、分明不知其姓人。一云、武藏國人。**今是額田部槻本首等之始祖也**。百濟記云職麻那々加比跪者、蓋是歟也〕於是、遣千熊長彥于新羅、責以濫百濟之獻物」
- 同49年(369)「春三月、以荒田別、鹿我別為將軍。則與久氐等、共勒兵而度之、至卓淳國、將襲新羅。時或曰、兵衆少之、不可破新羅。更復、奉上沙白、蓋盧、請增軍士。即命木羅斤資、沙々奴跪〔是二人、不知其姓人也。但木羅斤資者、百濟將也。〕領精兵、與沙白、蓋盧共遣之。俱集于卓淳、擊新羅而破之。因以、平定比自牒、南加羅、喙國、安羅。多羅、卓淳、加羅七國。仍移兵、西廻至古爰津、屠南蠻仇彌多禮、以賜百濟。於是、其**王肖古及王子貴須**、亦領軍來會。時比利、辟中、布彌支、半古、四邑、自然降服。是以、百濟王父子及荒田別、木羅斤資等、共會意流村〔今云州流須祇〕。相見欣感。厚禮送遣之。唯千熊長彥與百濟王、至于百濟國、登辟支山盟之。復登古沙山、共居磐石上。時百濟王盟之曰、若敷草為坐、恐見火燒。且取木為坐、恐為水流。故居磐石而盟者、示長遠之不朽者也。**是以、自今以後、千秋萬歲、無絕無窮**。常稱西蕃、春秋朝貢。則將千熊長彥、至都下、厚加禮遇。亦副久氐等而送之」
- 同50年(370)「春二月、荒田別等還之。夏五月、千熊長彥、久氐等、至自百濟。於是、皇太后歡之。問久氐曰、海西諸韓、既賜汝國。今何事以頻復來也。久氐等奏曰、天朝鴻澤、遠及弊邑。吾王歡喜踊躍、不任于心。故因還使、以致至誠。雖逮萬世、何年非朝。皇太后勅云、善哉汝言。是朕懷也。增賜多沙城、為往還路驛」
- 同51年(371)「春三月、百濟王亦遣久氐朝貢。於是、皇太后語太子及武內宿禰曰、朕所交親百濟國者、是天所致。非由人故。玩好珍物、先所未有。不闕歲時、常來貢獻。朕省此款、每用喜焉。」

如朕存時、敦加恩惠。即年、以千熊長彦、副久氏等遣百濟国。因以、垂大恩曰、朕從神所驗、始開道路。平定海西、以賜百濟。今復厚結好、永寵賞之。是時、百濟王父子、並顙致地、啓曰、貴国鴻恩、重於天地。何日何時、敢有忘哉。聖王在上、明如日月。今臣在下、固如山岳。永為西蕃、終無貳心」

- 同52年(372)「秋九月丁卯朔丙子、久氏等從千熊長彦詣之。則獻七枝刀一口、七子鏡一面、及種々重宝。仍啓曰、臣国以西有水。源出自谷那鉄山。其邈七日行之不及。當飲是水、便取是山鉄、以永奉聖朝。乃謂孫枕流王曰、今我所通、海東貴国、是天所啓。是以、垂天恩、割海西而賜我。由是、国基永固。汝當善脩和好、聚斂土物、奉貢不絶、雖死何恨。自是後、每年相續朝貢焉」
- 同55年(375)「百濟**肖古王**薨」
- 同56年(376)「百濟**王子貴須立**為王」
- 同62年(382)「新羅不朝。即年、遣襲津彦擊新羅〔**百濟記**云、**壬午年**(382)、新羅不奉貴国、々々遣沙至比跪令討之。新羅人莊飾美女二人、迎誘於津。沙至比跪、受其美女、反伐加羅国。々々々王已本旱岐、及兒百久至、阿首至、国沙利、伊羅麻酒、爾汶江至等、將其人民、來奔百濟。百濟厚遇之。加羅国王妹既殿至、向大倭敬云、天皇遣沙至比跪、以討新羅。而納新羅美女、捨而不討。反滅我国。兄弟人民、皆為流沈。不任憂思。故、以來啓。天皇大怒、即遣木羅斤資、領兵衆來集加羅、復其社稷。一云、沙至比跪、知天皇怒、不敢公還。乃自竄伏。其妹有幸於皇宮者。比跪密遣使人、問天皇怒解不。妹乃託夢言、今夜夢見沙至比跪。天皇大怒云、比跪何敢來。妹以皇言報之。比跪知不免、入石穴而死也〕」
- 同64年(384)「百濟国**貴須王**薨。王子**枕流王**立為王」
- 同65年(385)「百濟**枕流王**薨。王子阿華年少。叔父辰斯奪立為王」  
『日本書紀』卷10・譽田天皇(応神天皇)紀
- 同3年(392)「是歲、百濟**辰斯王**立之失禮於貴国天皇。故遣紀角宿禰、羽田矢代宿禰、石川宿禰、木菟宿禰、噴讓其无禮狀。由是、百濟国殺**辰斯王**以謝之。紀角宿禰等、便立**阿華**為王而歸」
- 同7年(396)「秋九月、高麗人、百濟人、任那人、新羅人、並來朝。時命武内宿禰、領諸韓人等作池。因以、名池號韓人池」
- 同8年(397)「春三月、百濟人來朝〔**百濟記**云、**阿華王**立无禮於貴国。故奪我枕禰多禮、及峴南支侵、谷那、東韓之地。是以、遣**王子直支**于天朝、以脩先王之好也〕」
- 同14年(403)「春二月、百濟王貢縫衣工女。曰眞毛津。是**今來目衣縫之始祖也**。是歲、弓月君自百濟來歸、因以奏之曰、臣領己国之人夫百廿縣而歸化。然因新羅人之拒、皆留加羅国。爰遣葛城襲津彦、而召弓月之人夫於加羅。然經三年、而襲津彦不來焉」
- 同15年(404)「秋八月壬戌朔丁卯、百濟王遣阿直伎、貢良馬二匹。即養於輕坂上厩。因以阿直岐令掌飼。故號其養馬之處、曰厩坂也。阿直岐亦能讀經典。即太子菟道稚郎子師焉。於是、天皇問阿直岐曰、如勝汝博士亦有耶。對曰、有王仁者。是秀也。時遣上毛野君祖、荒田別、巫別於百濟、仍徵王仁也。其阿直岐者、**阿直岐史之始祖也**」
- 同16年(405)「春二月、王仁來之。則太子菟道稚郎子師之。習諸典籍於王仁。莫不通達。所謂王

仁者、是**書首等之始祖也**。是歳、百濟阿華王薨。天皇召**直支王**謂之曰、汝返於国以嗣位。仍且賜東韓之地而遣之。〔東韓者、甘羅城、高難城、爾林城是也〕八月、遣平群木菟宿禰、的戸田宿禰於加羅。仍授精兵詔之曰、襲津彦久之不還。必由新羅之拒而滯之。汝等急往之擊新羅、披其道路。於是、木菟宿禰等進精兵、莅于新羅之境。新羅王愕之服其罪。乃率弓月之人夫、與襲津彦共來焉」

- ・ 同20年(409)「秋九月、**倭漢直祖阿知使主、其子都加使主**、並率己之黨類十七縣、而來歸焉」

## 参考文献

- 王健群1984『好太王碑の研究』雄渾社
- 金錫亨1969『『広開土王陵碑文』にあらわれた朝日関係』『古代朝日関係史』勁草書房
- 金泰植2005「4世紀の韓日関係史—広開土王陵碑文の倭軍問題を中心に—」『日韓歴史共同研究報告書』第1分科篇
- 木村誠2005「朝鮮三国と倭」武田幸男編『古代を考える 日本と朝鮮』吉川弘文館
- 佐伯有清1974『研究史 広開土王碑』吉川弘文館
- 坂元義種1981『倭の五王—空白の五世紀—』教育社
- 徐建新2006『好太王碑拓本の研究』東京堂出版
- 白石太一郎2006「倭国の形成と展開」上原真人ほか編『列島の古代史 ひと・もの・こと』8「古代史の流れ」岩波書店
- 末松保和1932「新羅建国考」『史学雑誌』第43編第12号(同『新羅の政治と社会』上、1995年吉川弘文館)
- 末松保和1949『任那興亡史』(1956年に吉川弘文館再版。1986年に『古代の日本と朝鮮』(末松保和朝鮮史著作集、吉川弘文館)に所収)
- 鈴木靖民2002「倭国と東アジア」鈴木靖民編・日本の時代史2『倭国と東アジア』吉川弘文館
- 武田幸男1978「広開土王碑文辛卯年条の再吟味」『古代史論叢』上巻 吉川弘文館
- 武田幸男1988『広開土王碑原石拓本集成』東京大学出版会
- 武田幸男1989『高句麗史と東アジア—「広開土王碑」研究序説—』岩波書店
- 武田幸男1989『高句麗史と東アジア』岩波書店
- 武田幸男2007『広開土王碑との対話』白帝社
- 武田幸男2009『広開土王碑墨本の研究』吉川弘文館
- 濱田耕策1973「高句麗広開土王陵碑文の虚像と実像」『日本歴史』第304号
- 濱田耕策1974「高句麗広開土王陵碑文の研究—碑文の構造と史臣の筆法を中心として—」『朝鮮史研究会論文集』NO.11
- 濱田耕策2005「4世紀の日韓関係」『日韓歴史共同研究報告書』第1分科篇
- 濱田耕策2006「高句麗長寿王という時代—父王広開土王の治績を継いで—」『朝鮮学報』第199・200合併号

- 白承忠2004『『広開土王陵碑文』からみた加耶と倭』『国立歴史民俗博物館研究報告』第110集
- 朴時亨1967「広開土王の陵碑について」『今日の朝鮮』127
- 朴時亨1967「広開土王陵碑」『朝鮮研究年報』9
- 朴時亨1985『広開土王碑』(全浩天訳)そしえて
- 三品彰英1962「高句麗広開土王陵碑」『日本書紀朝鮮関係記事考証』(上巻)吉川弘文館(上・下巻、2002年天山舎)
- 水谷悌二郎1959「好太王碑考」『書品』100号(同1977『好太王碑考付水谷拓本』開明書院)
- 山近久美子・渡辺理絵2008「アメリカ議会図書館所蔵の日本軍将校による1880年代の外邦測量原図」  
「日本国際地図学会 平成20年度定期大会発表論文・資料集」
- 李進熙1972『広開土王陵碑の研究』吉川弘文館
- 李成市1994「表象としての広開土王碑文」『思想』842号
- 林基中1995『広開土王碑原石初期拓本集成』東国大学校出版部 ソウル

## 第2章 5世紀の日韓関係

### 第1節 倭国・朝鮮半島諸国と中国南北朝との通交

後漢末、三国時代、西晋の不安定な統一の時期から、中国が南北に分裂し、江南では東晋がこの地に定着を進め、華北では五胡十六国の興亡が展開した3～4世紀において、東アジア諸民族はそれぞれが独自に国家を整備する道をとらざるを得なかった。5世紀になると、中国南朝では宋、北朝では北魏による安定が保たれ、中国の情勢に落ち着きが戻ってくる兆しが見える。中国との通交が途絶していた倭国も再び中国史書に動向が知られるようになり、日韓関係に関しても日・韓・中それぞれの史料を比較しながら、検討することが可能になるので、複眼的視野で、より整合的な史実の究明に努めることができる訳である。そこで、ここではまず中国南北朝との通交の様相を媒介に、5世紀の日韓関係を考えていくことにしたい。

#### 1. 倭の五王と中国南朝との通交

まず東晋との通交も含めて、4世紀後半頃から6世紀初までの倭国・朝鮮半島諸国と中国南北朝との通交事例を通覧すると、朝鮮半島諸国の通交事例については大きな問題はなく、この期間には百済は主に南朝、高句麗は主に北朝、時に南朝とも通交している。その他では479年の加羅国王荷知が南斉に通交した事例があるだけで、新羅はまだ中国王朝とのつながりを有していなかった。

一方、倭国の通交事例(表1)に関してはいくつか問題点がある。477年の通交は478年と一体のもので、本紀と列伝の信頼度などから見て、年次は478年の方がよいようである【鈴木英夫1996a】。また479年の南斉、502年の梁による進号は、ともに新王朝成立に伴うものであり、必ずしも各国の入貢を裏付けるものではない。議論が分かれるのは413年の東晋との通交例である。

2-01『晋書』安帝紀義熙9年(413)是歳条

高句麗・倭国及西南夷銅頭大師、竝献方物。

2-02『太平御覧』卷981香部1麝条所引義熙起居注

倭国献貂皮・人参等。詔賜細笙・麝香。

高句麗広開土王碑文によると、4世紀末～5世紀初に倭国は百済を支援して高句麗と戦っており、後述の倭王武の上表文にも倭国の高句麗征討計画が記されている。しかしながら、倭国と戦った広開土王(好太王)が死去して、長寿王が即位した413年以降、427年に高句麗が丸都国内城から平壤に遷都してさらなる南下を企図するまでの間は、倭国が高句麗と連携する可能性があったという意見もある。

そこで、413年には倭・高句麗の共同入貢がなされたとする説が呈されている(共同入貢説【池田温2002、川本芳昭1992など】)。しかし、史料02の倭国の献上品(貂皮・人参)はむしろ高句麗の特産品と思われ、またこの時期にはやはり倭国と高句麗が提携することはなかったと見て、これは高句麗が先の戦役で捕虜にした倭人を伴って入貢したものと解するべきだとする説もある(倭人捕虜同行説【坂元義種1981など(註1)】)。さらに史料02の献上品・下賜品は倭国ではおかしく、これは高句麗の誤記とすべきであるが、史料01は各国の同時入貢と解する必要はなく、個別の入貢を一括して記したものと見れば、倭国の単独入貢であったと位置づけることができるという説(単独入貢説【石井正敏2005】)も示されている。

共同入貢説と単独入貢説は413年の東晋との通交を認めるものであり、倭人捕虜同行説は倭国の通交を否定する説となる。共同入貢説の中には『日本書紀』応神37年(306+120→426?)2月戊午朔条・41年(310+120→430?)2月是月条をこの遣使に充てる理解も呈されているが、年次が合致せず、また『日本書紀』の当該期の伝承(応神28年(297+120→417?)9月条、仁徳12年(324+120→444?)7月癸酉条・8月己酉条)からは5世紀の倭国の高句麗に対する外交意識として、対抗心や敵愾心を読み取ることができるので、共同入貢説は高句麗との和平関係を証明できず疑問が残る。単独入貢説に関しても、この時期に倭国が東晋と通交する積極的な理由が不明で、やはり支持し難い。したがって413年の記事は高句麗の東晋入貢の文脈として理解すべきであり、倭人捕虜同行説が整合的ではないかと思われる。

420年に東晋が滅亡し、宋が興起した時、宋は高句麗王高璉(長寿王)を征東大將軍、百済王余映(腆支王)を鎮東大將軍に進号しており、421年の倭讃の入貢はこの宋成立のタイミングをとらえたもので、それ故に初入貢ながら除授を被ったのだと考えられる。百済では倭国と友好関係を維持した腆支王が420年に死去し、久尔辛王(在位420～427年)、毗有王(在位427～455年)の時代になるが、百済の宋入貢は424年が最初で、東アジア情勢の変化に即応できない何らかの事情があったのだろうか。そこで、倭国としては独自の東アジア外交を模索する必要があり、百済よりも一足早く、宋成立に即応して入貢するという行動に出たのである。

## 2. 官爵の除正とその意味

次に倭国・朝鮮半島諸国が中国南北朝と通交する目的と当該期の日韓関係のあり方を探るために、中国が授与した官爵とその意味合いを検討する。各国が中国に遣使したのは、自称・除正の称号に示された地位の承認を求めるためであった。まず称号の末尾に出てくる「某(国)王」は勿論各国の支配者の地位を国際的に認定してもらうための措置であり、王に冊立されることで、支配領域の認定と国内支配の維持・安定を得たのである。

次いでその他の称号の意味を確認しておく、「使持節」は皇帝から「節」(はたじるし)を授けられて委任を受けたことを示し、「都督……諸軍事」はそこに掲げられた地域の軍事権承認を意味する。ここで留意すべきは、「都督……諸軍事」は軍事権の承認を示すだけで、民政権は含まれていなかったことである。倭国王の称号には朝鮮半島南部の複数の国名・地域名が含まれており、かつてはこれを軍事的領有を示すものと即断し、倭国の半島南部領有を裏付ける材料と位置づけていたが、中国の官爵についての研究が深化され【坂元義種1978a・b】、今日では倭国がその地域を支配していたかどうか、民政権を要求できるような支配を行っていたかどうかは全く別問題であるとする理解が定立されている。したがって使持節都督諸軍事は任務を委ねられた地域での最高の軍事権を意味し、倭国は要求可能な軍事権の委任を求めたものと見ることができる。

倭国王が称する複数の地域名の中では、任那は広開土王碑文にも「任那加羅」として出てきた地域で、南部加耶諸国の中心国の1つ金官国を指す。「任那」が金官国を指す用例は朝鮮側の史料にも散見しており(『三国史記』巻46強首伝、924年崔仁滾撰「真鏡大師月凌空塔碑」)、中国史書の『宋書』でも任那＝金官国と解して大過ないと思われる。

加羅は479年に国王荷知が南斉に入貢したことが知られており、その際に「輔国將軍本国王」に除正されたという(『南齊書』東南夷伝東夷・加羅国条)。この国王荷知は省熱県(慶尚南道宜寧郡富林面、斯二岐国の故地)出身の楽師于勒に12弦の加耶琴で12曲を製させ、楽曲による諸国の統一を図ったとある嘉悉(実)王(『三国史記』新羅本紀真興王12年(551)3月、13年条、巻32志1楽・加耶琴条)に比定できるから(註2)、加羅は北部加耶諸国の中心となる大加耶(高霊、伴跛)を指すものと考えられる。

秦韓・慕韓は辰韓・馬韓で、通常は346年に馬韓から百済、356年に辰韓から新羅が成立すると説明されているが、新羅や百済にまだ編入されていない独立した地域が残っていたものと推定される。議論の詳細は後述することにしたが、近年、朝鮮半島西南部の全羅南道の榮山江流域では5世紀後半～6世紀前半の前方後円墳が見つかり、日本の学界では6世紀前半頃まで百済とは一定の距離をおき、倭国と提携する独自の勢力が存立していたと考え、これを慕韓に比定する見方も有力である【東潮1995、田中俊明2001など】。この地域が百済の領域に編入されるのは、後述の475年の百済の首都漢城陥落と熊津遷都による復興の5世紀末～6世紀のことであり、漢城を首都とする段階では僻遠の地に留まっていた。新羅と秦韓の関係も同様に推測され、秦韓・慕韓は実際の地域名として意味のあるものであった【李鎔賢2008】。

以上、倭王の称号に登場する軍事権要求の範囲が、当時の国際情勢の中でそれぞれに意味を有する地であることを述べた。この点に関しては、490年、495年の百済東城王が臣下に除正を求めた太守号について(表2)、中国の山東・河北省の地名である広陽・城陽や高句麗の領域に含まれる楽浪・朝鮮な

どが見えており(『南齊書』百濟伝)、これらは全くの虚号で意味はないとして、倭王の称号に見える地域名、特に秦韓・慕韓についても同様に解釈しようとする意見が呈されている【李永植1993】。

しかし、『宋書』『梁書』百濟伝によると、百濟は晋代に中国で軍事活動を展開し、遼西・晋平2郡の地を治めたと記されており、対高句麗戦の課題に関わる楽浪郡域ともども、百濟の「旧領」回復の主張が込められたもので、一定の意味合いが存すると考えられる。除正は認められなかったが、百濟王の臣僚が称した面中王・都漢王・八中侯・阿錯王・邁羅(盧)王・辟中王・弗中侯などはいずれも全羅南・北道の地名で、当時百濟が経略を進めていた地域であった。中国南朝が高句麗に与えた称号に見える平・營2州も同様の意味合いを持っていたと解することができる。したがって倭王の称号も含めて、倭国・朝鮮半島諸国が中国に除正を求めた称号は虚号ではなく、何らかの政治的意図を有し、各地域における軍事展開の許可を求める意味があった。

但し、倭王が要求した地域名の中では、倭国側の自称には百濟が含まれているが、宋の除正では必ず除外されていることに注意したい。百濟は372年に東晋に入貢して以来、中国南朝に通交し、「使持節都督百濟諸軍事鎮東大將軍百濟王」(『宋書』高句麗伝、420年宋成立時の進号記事による)などの官爵号を得ていた。したがって倭国がいくら百濟の軍事権付与を求めても、既に百濟を冊封して倭よりも格上の將軍号を与えている宋としては、倭国の要求を認めることはできなかったのである。

その將軍号であるが、倭王が自称・除正された安東(大)將軍は、四安將軍の1つで、宋の將軍表(表3)では第三品、第二品に相当している。但し、同品内でも各將軍号には序列が存し、高句麗、百濟と比べると、倭王の將軍号は常に劣位であった(註3)。表1によると、478年に倭王武は開府儀同三司を自称しているが、これは高句麗の長寿王が463年に宋から車騎大將軍開府儀同三司に除されていたことに対抗するものであろう。しかし、宋はその除正を認めておらず、倭国の希望は叶わなかった。

広開土王碑文以後の朝鮮半島の戦況は不明のところが多く、『三国史記』の当該部分を見ても、大々的な戦闘は描かれていない。しかしながら、472年百濟王余慶(蓋鹵王)が中国北朝の北魏に呈した上表文には、「構怨連禍、三十余載財殫力竭、転自孱蹶」とあり(『魏書』百濟国伝)、百濟と高句麗が慢性的な戦争状態にあったことを物語っている。大々的な戦闘がないという点では小康期と評することができるが、倭国としては対高句麗戦への体制整備に努める必要があり、広開土王が一時蹂躪した半島南部の軍事権確保を求めて、宋との外交に活路を見出そうとしたのであった。

ちなみに、倭国が百濟の軍事権を執拗に求めたのは、こうした状況の中で百濟を統属下に置こうとしたとも解せられる。しかし、將軍号は百濟の方が常に上位であるから、たとえ宋が百濟の軍事権委任を倭国に認めたとしても、百濟が上位の將軍号によってむしろ倭王を引率し、百濟自身の軍事権も確保し得るので、倭国の自称と除正要求は百濟も支持していたとする見方も呈されている【高寛敏1997】。ただ、一方では『三国史記』に見える5世紀後半の百濟と新羅の対高句麗戦同盟の形成や毗有王(在位427～455年)代には百濟と倭の関係が円滑でなかったことに留意すると、5世紀代の百濟と倭の関係は必ずしも良好とは言えなかったと考えねばならない【熊谷公男2007】。その一因として、百濟の軍事権付与を宋に要求する倭の独自の外交展開が想定される。

この1地域2軍事権の問題に関連して、479年の加羅国の南斉入貢と將軍号除正に留意したい。この時に加羅国王に都督諸軍事が授与されたかどうかは不明であるが、自国の王位承認は当然軍事権委



任を意味するとすれば、新王朝成立に伴う慶賀的な進号ながら、倭国に対する將軍号授与と軍事権委任の範囲に含まれる加羅との関係が問題になろう。倭国王の鎮東大將軍に対して、加羅国王は輔国將軍であり、將軍号から言えば、後述のように、倭王がその臣下に除正を求めた將軍号と等しい低位の地位であった。とすると、中国南朝は1地域の軍事権を複数国に与えたとしても、それは將軍号の上下関係によって解決可能と考えていたのだろうか。

但し、厳密に言えば、479年の倭王の進号には朝鮮半島諸地域の都督諸軍事号の承認を伴っていたか否か不明の点があり、これを1地域2軍事権の明確な事例と見るべきかどうかは疑問も残る。この問題については事例数が少なく【坂元義種1978c】、明解な結論を呈することができないが、そのように考えとしても、百済の軍事権をついに倭国に与えなかったのは、やはり中国から見て、時に武力で中国をも脅かし、南朝にとっては北朝の牽制にも役立つ高句麗、中国王朝との通交を維持する百済、そして絶域の地にあつて稀にしか入貢しない倭国という東アジア諸国の序列は不動のものであったことを強調しておきたい。また中国王朝が認定した軍事権行使の実態については、各地域との具体的な通交のあり方を検討した上で、別途考察すべきである点にも留意したい。

### 3. 倭王権の成長と府官制的秩序の導入・渡来人の役割

倭国と宋との通交の様子を見ると、倭王は自らの官爵除正を求めるとともに、438年には珍が倭隋ら13人に対して平西・征虜・冠軍・輔国將軍号の除正を求める、451年には済が23人の將軍号・郡太守号除正を要求するなど、配下の人々への官爵授与を取り次いでいる。これらの除正を宋に認めてもらうことは、倭国の国内政治運営、王権の確立に不可欠なものであった。ここでは、倭王権の成長のあり方を朝鮮半島諸国と比較し、また5世紀代に半島から到来した渡来人の役割を検討することを通じて、当該期の日韓関係を考える一助としたい。

「幕府」とは出征中の將軍の幕営をさすのが原義であり、倭王は叙爵された將軍号をもとに、その配下の者を下位の將軍号を有する地位に任命することによって、上下関係を明確にし、倭国の支配組織を確立しようとしたと考えられる。こうした支配体系を府官制的秩序と呼んでいる【鈴木靖民1985】。宋の將軍表(表3)によると、倭王珍が得た安東將軍号は倭隋らの將軍号と同じ第三品ではあるが、上位の將軍号であり、倭王が国内秩序を統制する地位にあることを明示している。但し、倭隋の平西將軍(四平將軍の1つ)と珍の安東將軍(四安將軍の1つ)は僅かに1階の差であり、そこに当時の倭国の王権の性格が反映されているものと見られる。

こうした府官の名称は同じく將軍号を授与された高句麗、百済にも存した。中国王朝との通交や官爵授与の歴史から言えば、むしろ高句麗、百済の方が先行しており、倭国ではそれらの様態を手本にして国内秩序の整備に着手したと見ることができる。単なる通交関係に留まらない日韓関係のあり方を検討するために、高句麗や百済の府官制的秩序の実態を参照してみたい。

まず高句麗に関しては、安岳3号墳墓誌(冬寿墓誌・357年)・徳興里壁画古墳墓誌(某氏鎮墓誌・408年)の2人の亡命中国人の事例が注目される。彼らが有する中国風の職位については、これを虚号と見るのが有力な見解で、『宋書』高句麗伝に見える長史も外交使節としての称号で、府官としての実質的な職務を伴うものではないと解されている【井上直樹2007】。確かに高句麗には中国との通交で臣

下への官爵除正を求めた事例はなく、高句麗が府官制的秩序そのものを国内秩序形成に導入していた様子は窺えない。

但し、冬寿が楽浪相を名乗るのは、高句麗王が楽浪公の官爵を得ていたことと関係があり、その臣僚たることを示すものであった。また安岳3号墳墓誌では東晋年号を用いているのに対して、徳興里壁画古墳墓誌では広開土王の永樂年号が使用されており、高句麗の国内統制が進展している様子が看取される。鎮は中国風の将軍・郡太守号とともに、高句麗の十三等官位制の官名（「國小大兄」は第七等の大兄か）を称していることにも注目したい。高句麗には多くの亡命中国人が仕えており、彼らを統制するためには高句麗王の冊封号を前提とする府官制に基づく秩序構成が有効であったことも認めねばならず、同時に高句麗独自の官位制度の中に編入する努力も払われていたのである。なお、5世紀代と考えられる牟頭婁墓誌には高句麗人の中級貴族一族の動向が知られ【武田幸男1989】、高句麗では亡命中国人と在来の高句麗人をともに支配機構の中に取り込み、独自の十三等官位制による秩序形成を図っていたことが窺われる。

次に百済の場合は、表2のように、中国に対して臣下の官爵除正を申請した事例が存するので、百済が府官制的秩序を利用していたことはまちがいない。『隋書』百済伝には「國中大姓有八族。沙氏、燕氏、劬氏、解氏、貞（真か）氏、國氏、木氏、苜氏。」と、大姓八族が挙げられているが、百済王の下で長史・司馬・參軍などとして登場する人々には5世紀に有力であった真・解氏を始めとする百済の有力貴族の姓氏を持つ人物は見えず、中国系の姓氏を称する者が多いことが特色である【李文基2003】。『隋書』百済伝にはまた、「其人雜有新羅・高麗・倭等、亦有中国人。」と記されており、これは7世紀前後の状況であるが、百済の宮廷の複雑な構成が窺われる。5世紀の百済も高句麗の軍事力に対して、中国王朝との通交、倭国との提携、そして文化の力で対抗しようと企図し、楽浪・帶方系の遺民、あるいは新来の中国人を起用して、王の権力強化に努めていたのであろう。

府官の中には余姓の者も見えており、これは王族をも属僚に取り込み、王権強化を図ったことを示している。475年百済は高句麗の攻勢により存亡の危機を迎え、首都を南遷、半島西南部への支配浸透により国勢を再興しようとする。この時期には地名＋王・侯の称号を有する者として王族や大姓の有力貴族の名前が登場し、王を中心とする身分秩序の中に彼らを編入し、地方支配を委任して国内統制の強化に努めたのだと考えることができる【坂元義種1978d】。百済では府官制的秩序による国家機構の構築が重要な役割を果たしたのである。

倭国の場合、上述のように、安東將軍倭国王珍と平西將軍倭隋には明確な上下関係があったが、その差は1階でしかないとも言える。また倭隋は倭王と同じ「倭」姓を名乗っており、百済王配下の王・侯と同様、王と同族、同程度の者が王権を補佐する構造であったと推定される。この倭国の府官制的秩序の実態や5世紀の国内体制整備の様子を窺わせるものとして、①千葉県市原市稲荷台1号墳出土鉄剣銘（5世紀中葉か）、②埼玉県行田市稲荷山古墳出土鉄剣銘（471年）、③熊本県玉名郡和水町江田船山古墳出土大刀銘（5世紀後半）などの金石文を考察材料としてみたい（註4）。

①②は関東地方、③は九州の古墳から出土したもので、②③に見える獲加多支鹵（ワカタケル）大王は『古事記』『日本書紀』の雄略天皇の名大泊瀬幼武（オホハツセワカタケル）に合致し、倭王武は「タケル」の文字を置換した名乗りと考えられるから、倭王武の上表文に「東征毛人五十五國、西服衆夷六十

六國」(『宋書』倭国伝)とある倭王権の東・西への広がりや裏付ける材料になる。②は関東地方の豪族が杖刀人首、あるいは杖刀人首―杖刀人の関係で、③は九州の豪族が典曹人として宮廷に仕えていたことを示している。『日本書紀』『新撰姓氏録』などにも雄略朝における宮廷組織整備の様子が窺われ、獲加多支鹵大王の世は各地の豪族を倭王権に奉仕させる体制が出現した時代であったと考えられる【鈴木靖民1985】。

『日本書紀』によると、雄略天皇は死去に際して大伴連室屋と東漢直掬の2人に遺詔したといい(雄略23年(479)8月丙子条)、大伴室屋は倭王権の宮廷組織を分掌した家宰的豪族に属する人物で、宮廷組織の整備、王権強化の推進を担った。もう1人の東漢直掬は、都加使主とも記され、王仁を祖とする西文首とともに東西史部と並び称される最有力の渡来系氏族東漢氏の始祖となる人物である。『日本書紀』雄略2年10月是月条には「唯所愛寵、史部身狹村主青・檜隈民使博徳等也」とあり、東漢氏系の渡来系氏族に対する信頼は厚かった。東漢氏・西文氏は後漢皇帝の後裔、そして秦氏は秦の始皇帝の後裔を称する(『新撰姓氏録』)が、東漢氏は安羅(阿羅、阿那加耶、阿尸良とも。『魏志』韓伝の弁辰安邪国)、秦氏は蔚山付近の出身と考えられ、彼らは主に朝鮮半島南部を出身地とし、高句麗の南下等による半島の混乱を避けて5世紀に倭国に来帰した人々である(『日本書紀』応神14年(283+120→403?)是歳条、同16年8月条、同15年8月丁卯条、同16年2月条、同20年9月条)。

これ以前の渡来人としては、葛城襲津彦が連れ帰ったという桑原・佐摩・高宮・忍海4邑の漢人の祖となった人々がいるが、彼らは葛城氏に帰属したようだ(『日本書紀』神功5年(205?)3月己酉条)。これが5世紀中葉頃までの葛城氏の勢力全盛を支えた1つの、かつ大きな要因となった(註5)。『日本書紀』允恭・安康・雄略紀、即ち倭王済・興・武の時代にはこの葛城氏と王権の対立が描かれており、葛城氏を制圧して勢威を高めた王権にとっても、渡来人の掌握は大きな意味を持っていた。雄略紀にはまた、渡来人の組織化や新来者の招聘を示す記事が散見しており(後掲史料07、『日本書紀』雄略14年(470)正月戊寅条、同15年条、同16年7月条・10月条)、王権による渡来人の把握が進展したものと考えられる。5世紀の渡来人は農業・土木技術や製鉄・織物・須恵器などの生産面における様々な先進技術を齎し、また文字の知識を有する史(フビト)や大蔵の管理を担う蔵部(『古語拾遺』)としての活動で、王権の維持・発展に寄与したところが大きかった。また身狹村主青の「呉」との通交の話(『日本書紀』雄略14年正月戊寅条)は、彼らが先進文物導入の上でも主導的立場にあったことを示している。なお、425年倭王讃が宋と通交した時、司馬の曹達を派遣していること、金石文③の筆者は張安であることなどは、倭国にも中国系の氏姓を持つ人々が到来していたことを教えてくれる。

但し、渡来人の技術、先進文物の導入はまだ倭王権だけの独占物ではなかった。『日本書紀』雄略7年(463)是歳条(後掲史料07)では吉備上道臣田狹と稚媛所生の弟君が新羅に派遣されることになった時、西漢才伎勸因知利という者の発案で、今来才伎(新来の技術者)を招聘する任務も託されたという。弟君は稚媛を雄略に奪われた父田狹の勧誘により倭王権に叛旗を翻そうとしたので、その妻樟媛が弟君を殺したとあるが、或本の記述では弟君は使命を果たして百済から帰朝したとも記されている。この時に到来した人々は倭王権に帰属したとあり、王権による新来の技術独占を窺わせる。ただ、吉備地域にも渡来人居住の証拠は多く【亀田修一1997】、王権の用務を担う中で、吉備氏も新来の技術導入を達成することができたものと考えられる。田狹も半島に滞在し続けたようであるから、吉備氏と半島との関係、

先進文物移入ルートは健在であったと言わねばならない。その他、金石文③の江田船山古墳からは百済系の金銅製冠帽・沓・耳飾りが出土しており、これも地方豪族の独自の文物移入ルートの存在を示す事例となろう。

再び金石文①～③に戻ると、5世紀中葉の①では「王」であったのに対して、②・③の獲加多支鹵＝雄略＝倭王武の段階、5世紀後半には「王」を越える称号として「大王」号が成立していることに注目したい。高句麗では4世紀後半～5世紀初めの広開土王が好太王と称されており（太王陵古墳出土銅鈴には「辛卯年好大王□〔所カ〕造銅九十六」とある）、新羅の領域内の慶州路西洞140号墳出土の乙卯年（415）銘壺杆に「広開土地好太王」の名が見えている。また延寿元年（451）銘の慶州瑞鳳塚出土銀合杆には「太王教造」の文字があり、長寿王も「太王」を名乗り、新羅に対する高句麗の支配を浸透させていたことが窺われる。府官制的秩序のところで説明したように、百済王の下には王・侯が任命されていたので、百済でも「大王」号が用いられていたと考えられる。

東アジアにおける大王号所稱は、急速な領域の拡大、国内支配の強化、近隣諸国の制圧、中国との積極的な外交などを背景に成立するとされており【坂元義種1978e】、倭王武の時期の倭王権もそうした条件を満たす段階にあった。武の自称である「使持節都督倭・百済・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓七国諸軍事、安東大將軍倭国王」には、百済をも軍事指揮下に置く大王として、高句麗に対抗する構想が窺われ、開府儀同三司の仮授も、同じ称号を既に除正されていた高句麗に倣ったものと思われる。

金石文②には「左治天下」、③には「治天下」の表現が見え、「天下」概念が強調されていることにも注目したい。「天下」とは「世界中、中国全土」のことであり、中国皇帝の支配の及ぶ範囲を示すものであった。②③の「天下」は倭王の支配領域を指しており、中国王朝を中心とする「天下」から離れた場所において、自国の領域を「天下」とする観念が成立していたことを窺わせる。倭王武の上表文では、それまでとは異なって、吏僚の官爵について除正を求める明確な文言が見あたらないとする指摘もある。即ち、倭王武は中国王朝を中心とする「天下」から離脱して、独自の「天下」の支配を構想していたと考えられ、これが以後中国南朝との通交が途絶する理由であったと理解される（註6）。その他、479年には当の宋王朝が滅亡し、以後急進的な禪讓革命・下剋上によって寒人からのし上ってくる南朝の皇帝の冊封を受けることに違和感を抱いたことも、通交が断絶する一因であったと思われる【前之園亮一2001】。ともかくも、「治天下大王」の成立によって、倭国が中国王朝の冊封を受けなくても、独自に王権と国土を維持することが可能になったことは重要であり、そこに倭王武段階の1つの達成があったのである。

但し、当時東アジア情勢は緊迫しており、『日本書紀』によると、倭の五王の系譜も武＝雄略の後に断絶の危機を迎えることになる。日韓関係の行方は次節で述べることにして、ここでは最後に国内支配構造の課題を指摘しておきたい。『日本書紀』雄略7年（463）8月条にある吉備下道臣前津屋が倭王権に仕える吉備弓削部虚空を帰郷中に留使したという話は、吉備氏配下の者で倭王権に出仕する者の存在、そうした者も吉備の地では当地の最有力豪族である吉備氏に従わねばならないという、二重身分的な存在形態で地域の有力者と倭王権の両方に仕える人々のあり方を示している。彼らを王権側に一元的に組み込むことが、地方豪族の弱体化、王権の強化につながるのである。吉備氏はいくつかの有力豪族の連合体で、盟主墓も変動しているが、5世紀代には造山古墳、作山古墳など巨大な前方後円墳を築造し、倭王権に匹敵する力を示した。瀬戸内海交通を押さえるだけでなく、瀬戸内の塩、中国山

地の鉄といった有用な資源を持つ点から見ても、倭王権の中に占める位置は大きかったと考えられる。『日本書紀』には吉備氏掣肘の伝承が記されているが、これを完全に制圧することはできず、6世紀前半には朝鮮半島南部における吉備氏の独自の活動も知られる。中国王朝との通交に関しては倭王権が外交権を独占していたが、こうした地方支配の独自性や朝鮮半島諸国との個別的通交に見られる国内外での地方豪族の独立性維持は、倭王権のさらなる成長の中で克服されるべき課題であった。

## 第2節 百済の南遷と倭国の外交政策

475年、高句麗長寿王は百済の首都漢城を攻略し、蓋鹵王(在位455～475年)を殺害する。壊滅的打撃を被った百済は首都を熊津に南遷し、国勢復興に努めることになる。『三国史記』によると、文周王(在位475～477年)、三斤王(在位477～479年)の2代は治世も短く、大姓八族解氏の解仇による文周王殺害、解仇と結託した燕氏の燕信らと三斤王の対立、真氏の真老による解仇誅殺と燕信の高句麗への逃去などが伝えられており、熊津遷都後の百済復興の混乱期であったことが窺われる。

こうした百済の政情が安定するのは、次に即位した東城王(在位479～501)代である。東城王は新羅と連合して高句麗と戦い、新羅との婚姻同盟形成や南斉への朝貢など国際関係の構築に尽力した。また表2の王・侯の管轄地名に示される朝鮮半島西南部の経略を進め、耽羅(済州島)を服属させて、熊津時代の百済の安定期を作り出している。これが次の6世紀代に東方の加耶諸国への侵攻、新羅との間で争奪戦を展開する事態につながるのである。

ここでは百済の南遷後の倭国の外交活動の様子、百済、新羅、倭国と加耶諸国の関係などを整理してみたい。

### 1. 倭王武と百済王余慶・牟大の上表文

百済の南遷後、478年に倭王武は中国南朝の宋に入貢し、上表文を捧呈する(『宋書』倭国伝)。倭王武の上表文は、Ⅰ倭国の歴史と過去における宋との関係を概観した上で、Ⅱ近時における国際的案件の発生(高句麗と百済の戦争)と倭国の宋への入貢断続化の現況を説明し、Ⅲ再び時を遡って近き過去の状況として、倭王済の時代の対高句麗戦準備とその中断について述べ、Ⅳ武自身の対高句麗戦遂行の意志とそのための官爵仮授の執行を上表する、という構成になっている。この上表文と472年の百済王余慶の上表文(『魏書』百済伝)は使用されている語句・表現に類似したところがあり、捧呈時期も近接しているので、ともに同一の百済人が起草したのではないかという意見も呈されている【内田清1996】。

しかし、5世紀代の倭国・百済・高句麗が中国王朝に捧呈した上表文の語句・表現を通覧すると、中国史書・経書に依拠して作成された様子が看取され、広く史書・経書に通暁した人物が、前世紀の晋代の用例を意識しつつ、宋・北魏で使われた新たな語句・用例も取り入れて外交文書を起草していたと想定するのがよいであろう【田中史生2005】。倭王武の上表文と百済王余慶の上表文の表現が似ているのは、百済の府官の中に見える中国系の氏姓を有する人々の存在、倭国における曹達や張安のような人物など、中国系渡来人が各国で果たした役割と彼らの教養基盤の共通性に由来するものと考えられる。

同様に、495年の百済王牟大の上表文(『南斉書』百済伝)も、倭王武の上表文と相似している。i 過

去における南朝との関係の強調、ii 近時における国際案件の発生、iii 事件への対応、iv 結果に対する処置としての官職授与の要求という文章構成、冒頭部分の「自昔」という語句の一致を始めとする用字にもよく似たところが見られる【河内春人2003】。こうした東アジアにおける「漢字文化圏」の共有も、当該期の国際情勢を考える上で重要な視点になる。

但し、倭王武の上表文では倭国でも派兵の準備が進められていたかに記されているが、現実には派兵に至っておらず、倭国と百済では対高句麗戦に関する深刻度・切迫感は大いに異なっていると言わざるを得ない【川崎晃2001】。百済王余慶の上表文では、百済と高句麗の戦争の歴史を回顧し、中国の前燕滅亡後に高句麗は北方の脅威がなくなり、広開土王・長寿王代、特に長寿王代に入ったこの30余年間は強盛を極め、百済は対高句麗戦で国力が消耗・枯渇しつつあることを訴える内容になっており、それまで通交関係がなかった中国北朝の北魏に遣使し、援助を求めた次第である。現実にも百済には高句麗の攻撃による首都南遷・国勢再建の危機が訪れ、倭国でも百済を始めとする朝鮮半島諸国の動向と自国の対外政策確立に目配りすることが必要になる。

## 2. 全羅南道の前方後円墳と百済

熊津時代の百済の南方経営に関連して、近年その存在が知られるようになった全羅南道の前方後円墳をめぐる学説の整理と倭国の関係如何を検討したい。前方後円墳に象徴される日本の古墳時代の始まりは3世紀中葉とされ(3世紀初に遡るとする意見もある)、前方後円形の古墳は日本独自のものと考えられてきた。しかし、1980年代になって韓国西南部の全羅南道の栄山江流域に前方後円墳が存することが判明し、日韓関係を考察する新たな材料が呈された【岡内三眞編1996、朝鮮学会編2002、北郷泰道他2006、朴天秀2007a、辻秀人2007、近藤浩一2008b、新井隆一2008など】。

栄山江流域では5世紀後半～6世紀前半の前方後円墳が13基見つかっている(表4)。その特色は、①栄山江流域を中心に分布しており、朝鮮半島のそれ以外の地には見られない、②1箇所密集しているのではなく、広く分散して分布する、③他の古墳とは離れ、孤立した位置にあるものが多い、④全長は33mの明花洞古墳から76mの海南長鼓山古墳までで、日本列島の前方後円墳に比べると小型である。しかし、百済武寧王陵は約20mの円墳で、その他の百済の王陵も20m前後の円墳であるから、同時期の百済の王陵を凌駕する大きさである、⑤造営プランは全体の統一的な規格はない、⑥主体部は概ね横穴式石室で(チャラボン古墳は竪穴式石室)、九州中・北部の古墳に類似している、⑦日本列島の前方後円墳のような造り出しは見られないが、段築・葺石や周壕は存するものがある、⑧副葬品の多くは百済的である、⑨大加耶系と目される副葬品を伴うものもある(明花洞古墳、新徳古墳)、⑩円筒形土器(埴輪形土製器)や盾形木製品などが出土しており、それらは倭的である、とまとめることができる。

その造営主体に関しては、大別して在地首長説【岡内三眞1996、土生田純之1996、田中俊明2001・2009、朴淳發2001・2003b、李暎澈2006、河承哲2006、辻秀人2007など】と倭人説があり、倭人説は倭からの移住者説と倭系百済官僚説【朱甫暎2000、西谷正2001、朴天秀2007a・2008など】に分かれている。倭からの移住者説には九州または倭王権からの勢力浸透を想定する説【東潮1995・2001、柳沢一男2008、李鎔賢2008、鈴木英夫2008など】と帰郷倭人説【林永珍1997・2000】、つまり朝鮮半島からの渡来人が前方後円墳築造技術を持ち帰ったとする考え方、そして在地人化しつつある倭人説【土生田

純之2008】の3説が存する。倭系百済官僚については次項で触れたいが、倭系百済官僚説は②③⑤⑥⑧の特色に留意して、熊津遷都後、しばらく自力で南方を治める力量が不足していた百済が、既存の秩序を崩すために在地的な基盤のない外部勢力である倭系百済官僚を徙民する方式をとり、かつ倭人同士の結合を警戒して分散的配置を行ったとするものである。但し、倭系百済官僚の生成時期(後述)との齟齬には疑問が呈されており【李鎔賢2008】、また倭系百済官僚は百済王権に臣従するものであるから、④の如き百済の王陵を凌ぐ大きさの前方後円墳を築き得た理由には不審も残る【土生田純之1996】。同様に、倭からの移住者説のうち前2説は他の考古学的痕跡が証明できず、やはり成立困難であるようである。

以上のように、栄山江流域の位置づけは当該期の百済と倭、そして当該地域との関係を理解する中核的論点になる。韓国の文献史学界では『日本書紀』神功49年(249+120→369)3月条(後掲史料04)の加耶地域7国平定の主体を百済と読み替え、既に近肖古王代の4世紀後半には全羅南道地域も百済の領有下にあったとする意見が有力である(註7)が、考古学的立場からは栄山江流域が完全に百済の文化圏に入るのは6世紀中葉以降のことで、問題の前方後円墳の時代はその最終的なせめぎ合いの様相を呈しているという見解も示されてきている【朴淳發2003a・b、徐賢珠2008、吉井秀夫2002・2005・2006など】。とすると、6世紀前半頃までは百済と一定の距離をおき、倭国内の諸勢力、特に九州中・北部の勢力、また大加耶とも提携する独自の勢力が存立していたことになり、上述のように、日本ではこれを5世紀に倭王が中国南朝の宋から除正された軍事権付託の範囲に登場する「慕韓」、即ち馬韓の残存勢力と関連づけようとする見解も呈されている【東潮1995、田中俊明2001・2009など】。こうした当該地域の歴史が前方後円墳築造に体现されているのであり、在地首長説呈示の論拠になる【林永珍2003、朴淳發2003bなど】。

慕韓(馬韓)がひとまとまりの政治勢力であったか否かは措くとしても(註8)、当該地域の歴史的な位置づけを解明するには、栄山江流域の独自性如何をさらに検討していくことが必要である【近藤浩一2008a】。高句麗広開土王の南下によって、倭国に鉄資源や陶質土器などを供給していた南部加耶の金官国が勢力を低下した後に、5世紀代には栄山江流域から陶質土器などの文物が倭国に齎されたことが判明しており、〈百済－栄山江流域－九州－倭王権〉という関係モデルも示されている【朴淳發2001】。つまり5世紀代の倭国はこうした小勢力の自立を支援していた、あるいは九州の勢力が独自に関係を結ぶことを容認していたが、次の6世紀になると、百済の領土拡大を外交的に承認する方策に転じ、ひいては百済の加耶諸国侵攻を支持せざるを得ない選択につながり、関係モデルは〈百済－倭王権〉へと変化するので、そこに大きな画期が生じると展望できる訳である。

### 3. 倭系百済官僚の生成

全羅南道の前方後円墳の造営主体のところから出てきた倭系百済官僚に関連して、南遷前後の百済と倭国の関係や倭系百済官僚の様態・成立について整理してみたい。

高句麗による漢城攻略の様子は『三国史記』百濟本紀蓋鹵王21年(475)9月条、文周王即位前紀、『日本書紀』雄略20年(476)冬条(分註に引用された「百済記」には乙卯年(475)とある)などに描かれているが、この百済南遷の契機となる事件を倭国は後日知ったようである。『日本書紀』雄略21年(477)3

月条には倭国が百済復興を支援したかに記されているが、『三国史記』によると、百済が救援を求めたのは新羅であり、5世紀後半になると、新羅も高句麗への従属から脱しようとし、北方では百済、あるいは「加耶」（高霊、大加耶）と協力して、高句麗の南下に対抗しようとしている（『三国史記』新羅本紀訥祗麻立干39年（455）10月条、炤知麻立干3年（481）3月条、同6年（484）7月条、同16年（494）7月条、同17年（495）8月条、百済本紀毗有王7年（433）8月条、東城王16年（494）7月条、同17年（495）8月条、『日本書紀』雄略8年（464）2月条など）。

上述のように、東城王は新羅と婚姻同盟を結んでおり、『三国史記』を中心とする韓国の研究では従来から説かれていたが、近年、日本でも5世紀後半の羅済同盟を考慮に入れて、倭国と百済の関係を再検討すべきことが提唱されている【熊谷公男2007、森公章2006など】。『三国史記』百済本紀毗有王2年（428）2月条には「倭国使至、従者五十人。」とあり、これは『日本書紀』応神39年（308+120→428）2月条の新齊都媛（腆支王の妹）来帰記事と対応するものであるが、毗有王（在位427～455年）代の通交例はこれだけで、『日本書紀』は毗有王の存在を抹消しているため、当該期の倭と百済の関係は必ずしも良好ではなかったようである。次の蓋鹵王代の状況も同様であり、『日本書紀』雄略5年（461）条に加須利君（蓋鹵王）が弟の軍君（昆支）を倭国に派遣したと記されているのは、こうした関係の改善を模索したものと解されよう。しかし、475年の百済の危機に際して、倭国が即応した様子は見られない。

熊津遷都後の百済に対して倭国が明確な支援を行ったのは、東城王即位時が初めてであり、三斤王死去に際して、倭国は昆支の第2子末多王に兵器を賜与、筑紫国の軍士500人を遣して衛送し、これを東城王として即位させたとある（『日本書紀』雄略23年（479）4月条）。上述の雄略21年3月条には熊津遷都時に文周王に支援を行ったかに記されているが、分註所引「日本旧記」が述べるように、これは末多王（東城王）代の支援を遡及させたものと考えられる。東城王は文周王代に内臣佐平になった王弟の昆支（477年死去）の子であった。蓋鹵王・文周王・昆支の関係、東城王の王統譜上の位置や昆支の倭国での滞在・百済への帰国時期については、『日本書紀』と『三国史記』では懸隔があると思われるが、これは今後の検討課題としたい【坂元義種1978f、古川政司1981、山尾幸久1989、李根雨1997など】。

#### 《2つの百済王統譜》

（『三国史記』）

蓋鹵王 — 文周王  
          — 昆支 — 東城王 — 武寧王

（『日本書紀』）

雄略5年条  
21年条  
          — 蓋鹵王 — 武寧王  
          — 文周王  
          — 昆 支 — 東城王

武烈4年是歳条所引「百済新撰」

『日本書紀』雄略23年是歳条にはまた、百済からの調賦が常例よりも多かったため、筑紫の安致臣・



馬飼臣ら船師を派遣して高句麗と戦ったとある。この戦役は『三国史記』に対応記事を見出せず、不明であるが、この時に派遣された軍士は筑紫、即ち九州の兵力であり、東城王即位時の衛送とともに、倭国の外征軍編成の特色を示すものとして留意したい。次の6世紀代には百済では物部・科野・巨勢・紀臣・葦北君・久米・竹志など倭人の姓を持ちながら、百済の十六等官位を帯する者が散見し(『日本書紀』継体・欽明紀)、彼らは倭国や「任那日本府」との外交交渉に活躍しており、倭系百済官僚と称すべき存在であった(註9)。554年に百済聖明王が新羅に敗死した戦闘には、「東方領物部莫哥武連」が登場している(史料0-01)。『周書』百済伝によると、方領には達率(第2位)を起用すると記されており、『日本書紀』に見える倭系百済官僚は奈率(第6位)の例が多いが、上位に昇進する者もいたことが知られ、『隋書』百済伝に描かれた百済宮廷の融合的な構成が現出していくのである。

筑紫の豪族出身者を含むこうした倭系百済官僚登用の1つの起点は、この東城王即位時に存すると考えられる【朴天秀2007a】。また上述の栄山江流域の勢力の存在に関連して、百済が当該地域を完全に取り込んだ6世紀中葉の段階において、当地の勢力と提携していた倭人が倭系百済官僚になったとする見解も呈されている【熊谷公男2005】。倭系百済官僚が史料に登場するのは次の6世紀であり、加耶諸国への侵攻をめぐる百済と新羅の紛争に際して、彼らは百済からの使者として倭国に到来し、外交問題の協議に従事した。6世紀代に倭国と百済の関係が密接になるのは、儒教や仏教を始めとする先進文物を百済が提供したこととともに、この倭系百済官僚の存在が百済に対する倭国の信頼を醸成したことにも注目すべきであろう。

#### 4. 加耶諸国の情勢と倭国・百済・新羅

東城王即位に伴う以上のような倭国の方策に対して、百済側は必ずしも倭国との関係一辺倒ではなく、東城王代にも新羅や南斉などと多元的な外交を構築しようとしており、倭国との関係もその1つに過ぎなかった。そして、倭国との関係に隔意があったのは、次の6世紀代に百済が新羅とその帰属をめぐる争うことになる加耶諸国との問題があったと考えられる。上述のように、479年には、加羅国王荷知が南斉に入貢しており、この「加羅国」は北部加耶地域の高霊(大加耶、伴跋)のことで、5世紀代には大加耶を中心に大加耶連盟とでも称すべき政治的結合が形成され(註10)、それを背景に中国南朝への入貢が実現したのである。

この北部加耶地域と倭国の関係を示すものとして、東城王代の出来事となる487年の帶山城事件を挙げたい。

2-03『日本書紀』顕宗天皇3年(487)是歳条

紀生磐宿禰跨據任那、交通高麗、將西王三韓、整脩宮府、自稱神聖。用任那左魯那奇他甲肖等計殺百濟適莫爾解於爾林(爾林高麗地也)。築帶山城距守東道、斷運糧津令軍飢困。百濟王大怒遣領軍古爾解・内頭莫古解等、率衆趣干帶山攻。於是、生磐宿禰進軍逆擊、膽氣益壯、所向皆破、以一當百。俄而兵盡力竭、知事不濟、自任那歸。由是、百濟國殺佐魯那奇他甲肖等三百餘人。

ここに登場する紀生磐宿禰は『日本書紀』雄略9年(465)条で新羅征討のために派遣されたとする將軍の1人紀小弓宿禰の子紀大磐宿禰に比定される。父の兵馬・船官・諸小官を引き継ぐために大磐が渡海すると、將軍間に不和が生じ、この軍事は失敗に終わった。その後、大磐＝生磐は加耶地域と新羅との境界地帯に留まり、487年の帶山城事件で百濟人を殺害するのである(註11)。この事件には「任那左魯那奇他甲肖(背)」という加耶系の人物が関与しており、加耶の勢力が半島で活動する倭国の豪族と高句麗とを引き込んで、百濟の勢力を追い払おうとしたものだったと言えよう。百濟がこの地域に進出する契機としては、481年、484年に高句麗が新羅を攻撃した際に、「加耶」(大加耶)と連携して救援したことが想起され(『三国史記』新羅本紀炤知麻立干3年3月条、6年7月条)、今回の事件を口実に百濟は北部加耶地域制圧に動いたのである。

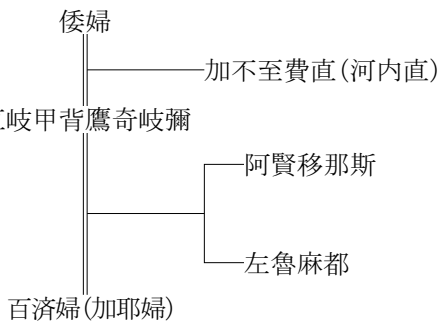
なお、この那奇他甲背は6世紀の加耶諸国をめぐる紛争の中で、百濟聖明王が非難した加耶系の河内直・移那斯・麻都らの祖と考えられ、百濟には加耶進出をめぐって、倭国と利害が齟齬するところもあったようである。那奇他甲背の有する「左魯」はその子孫である麻都も冠称としており、何らかの称号と考えられ、「甲背」はこれを冠する百濟人の存在が知られるので(『日本書紀』継体23年(529)3月是月条の麻那甲背、欽明2年(541)4月条の城方甲背昧奴など)、百濟の称号と推定される。即ち、加耶人でありながら、百濟の称号を有し、百濟・倭、さらには新羅・高句麗とも関係を持ち、複雑な行動をとる勢力が存したことが知られ、当該期の国際関係を理解するには加耶地域の人々の主体的な選択の方向も考慮しなければならないことがわかる。

## 《任那左魯那奇他甲肖(背)の系譜》

\*『日本書紀』顕宗3年は歳条、  
欽明5年2月条などによる。

任那左魯那奇他甲肖(背)——加獵直岐甲背鷹奇岐彌

…為哥岐彌有非跛(紀生磐)  
と結託



2-04『日本書紀』神功49年(249+120→369+60→429カ)3月条

以荒田別・鹿我別爲將軍、則與久氐等共勒兵而度之、至卓淳國、將襲新羅。時或曰、兵衆少之、不可破新羅。更復奉上沙白蓋盧、請增軍士。即命木羅斤資・沙沙奴跪〈是二人不知其姓人也。但木羅斤資者、百濟將也〉、領精兵與沙白蓋盧共遣之、俱集于卓淳、擊新羅而破之。因以平定比自炆・南加羅・喙國・安羅・多羅・卓淳・加羅七國。仍移兵西廻至古爰津、屠南蠻忧彌多禮、以賜百濟。於是、其王肖古及王子貴須、亦領軍來會。時比利・辟中・布彌支・半古四邑自然降服。是以百濟王父子及荒田別・木羅斤資等、共會意流村〈今云州流須祇〉、相見欣感、厚禮送遣之。唯千熊長彥與百濟王、至于百濟國登辟支山盟之。復登古沙山、共居磐石上。時百濟王盟之曰、若數草爲坐、恐見火燒。且取木爲坐、恐爲水流。故居磐石而盟者、示長遠之不朽者也。是以自今

以後、千秋萬歳、無絶無窮、常稱西蕃、春秋朝貢。則將千熊長彦、至都下厚加禮遇。亦副久氐等、而送之。

2-05『日本書紀』神功62年(262+120→382+60→442カ)条

新羅不朝。即年遣襲津彦擊新羅。〈百濟記云、壬午年、新羅不奉貴國。貴國遣沙至比跪令討之。新羅人莊飭美女二人、迎誘於津。沙至比跪受其美女、反伐加羅國。加羅國王己本旱岐及兒百久至・阿首至・國沙利・伊羅麻酒・爾汶至等、將其人民、來奔百濟。百濟厚遇之。加羅國王妹既殿至、向大倭啓云、天皇遣沙至比跪、以討新羅、而納新羅美女捨而不討、反滅我國。兄弟人民皆爲流沈、不任憂思。故以來啓。天皇大怒、既遣木羅斤資、領兵衆來集加羅、復其社稷。一云、沙至比跪知天皇怒、不敢公還、乃自竄伏。其妹有幸於皇宮者、比跪密遣使人問天皇怒解不。妹乃託夢言、今夜夢、見沙至比跪。天皇大怒云、比跪何敢來。妹以皇言報之。比跪知不免、入石穴而死也。〉

2-06『日本書紀』応神25年(294+120→414+60→474カ)条

百濟直支王薨。即子久爾辛立爲王。王年幼、木滿致執國政、與王母相姪、多行無禮。天皇聞而召之。〈百濟記云、木滿致者是木羅斤資討新羅時、娶其國婦而所生也。以其父功專於任那、來入我國往還貴國、承制天朝執我國政、權重當世。然天皇聞其暴召之。〉

2-07『日本書紀』雄略7年(463)是歳条

吉備上道臣田狹侍於殿側、盛稱稚媛於朋友曰、天下麗人莫若吾婦、茂矣綽矣、諸好備矣。曄矣温矣、種相足矣、鉛花弗御、蘭澤無加、曠世罕儔、當時獨秀者也。天皇傾耳、遥聽而心悅焉。便欲自求稚媛爲女御、拜田狹爲任那國司、俄而天皇幸稚媛。田狹臣娶稚媛而生兄君・弟君也。〈別本云、田狹臣婦名毛媛者、葛城襲津彦子、玉田宿禰之女也。天皇聞體貌閑麗、殺夫自幸焉。〉田狹既之任所聞天皇之幸其婦、思欲求援而入新羅。于時、新羅不事中國、天皇詔田狹臣子弟君與吉備海部直赤尾曰、汝宜往罰新羅。於是、西漢才伎歡因知利在側、乃進而奏曰、巧於奴者多在韓國、可召而使。天皇詔群臣曰、然則宜以歡因知利副弟君等、取道於百濟、并下勅書、令獻巧者。於是、弟君銜命、率衆行到百濟而入其國。國神化爲老女、忽然逢路。弟君就訪國之遠近。老女報言、復行一日而後可到。弟君自思路遠不伐而還。集聚百濟所貢今來才伎於大嶋中、託稱候風、淹留數月。任那國司田狹臣乃喜弟君不伐而還、密使人於百濟、戒弟君曰、汝之領項有何牢錮、而伐人乎。傳聞、天皇幸吾婦遂有兒息〈兒息已見上文〉。今恐、禍及於身可躋足待。吾兒汝者、跨據百濟、勿使通於日本。吾者據有任那、亦勿通於日本。弟君之婦樟媛、國家情深、君臣義切、忠踰白日、節冠青松。惡斯謀叛盜殺其夫、隱埋室內。乃與海部直赤尾將百濟所獻手末才伎在於大嶋。天皇聞弟君不在、遣日鷹吉士堅磐固安錢〈堅磐、此云柯陀之波〉使共復命。遂即安置於倭國吾磨廣津邑、而病死者衆〈廣津、此云比盧岐頭〉。由是、天皇詔大伴大連室屋、命東漢直掬、以新漢陶部高貴・鞍部堅貴・畫部因斯羅我・錦部定安那錦・譯語卯安那等遷居于上桃原・下桃原・眞神原三所。〈或本云、吉備臣弟君還自百濟、獻漢手人部・衣縫部・宋人部。〉

倭国と北部加耶地域との関係と言え、史料04の卓淳を拠点とする倭・百濟による新羅攻撃計画とその顛末も注目される。ここでは戦果が卓淳を含む加耶地域7国平定と「南蛮」忧弥多礼(耽羅)の討伐

になっているが、卓淳が討伐対象になっていることは不審で、加耶諸国や耽羅が登場することから見て、6世紀代の百済の活動範囲が遡及されたもので、この記事自体は伝承的な内容と位置づけたい。但し、干支三運加算の紀年修正により【山尾幸久1989】、これが429年の出来事であるとすれば、この年には百済毗有王が適稽女郎を「質」として倭国に派遣しており(『日本書紀』雄略2年(458)7月条所引「百済新撰」に「己巳年」(429)の来朝と見える)、これを受けた倭国が百済とともに加耶諸国を攻撃したのは事実だと解することも可能である。

また史料05は倭国の中央有力豪族葛城氏の沙至比跪(葛城襲津彦か)と「加羅」(大加耶)との関係を窺わせる記事であるが、これも倭の北部加耶地域への進攻失敗を示すものとすれば【田中俊明2003】、451年の倭王済の称号の中に初めて「加羅」(大加耶)が登場することにつながる活動であった。そして、史料06には百済の直支王(腆支王)薨去後、久爾辛王(久尔辛王)即位後の出来事として、王が幼年であったため、木満致が国政を掌握し、王母と相姪して多くの無礼を行ったので、倭王はこれを召喚した旨の話が記されている。ここに登場する木満致は、475年に文周王とともに熊津に遷った木劬満致(『三国史記』百済本紀蓋鹵王21年(475)9月条)に比定され、これも干支三運を加算して年次を修正すべきである(註12)。

史料04・05では百済の木羅斤資の活動が特記されており、これらは木羅斤資—木満致父子が北部加耶地域に勢威を振るった様子を伝えている。木(木劬)氏は百済大姓八族の1つで、大姓者には王・侯に封じられた例も見え(表2)、東城王代の百済再建は有力豪族による地方支配推進に支えられていたと言えよう。475年に百済が新羅に救援を要請しようとしたのは、北部加耶地域を介する木氏と新羅の接触があったためとも推測されるところである。その専制を非難された満致が倭国に到来し、倭国がそれを受け入れたのは、倭国には木氏が築いた北部加耶地域との関係を継承する企図があったためではないかと考えられる。

上述のように、南部加耶地域は5世紀の渡来人の出身地であり、また史料07の「任那国司」吉備上道臣田狭のような地方豪族の進出も行われていた。こうした加耶地域と倭国の諸勢力との様々なつながりは、百済と新羅が加耶諸国の争奪を展開する6世紀代において、倭国が先進文物や鉄資源の安定的確保を維持するために、朝鮮半島南部の動乱に関与せざるを得ない要因になるのである。但し、北部加耶地域に対する活動は葛城氏や紀氏(倭系百済官僚の氏姓にも見える)といった有力豪族独自の行動であった可能性もあり、南部加耶地域における吉備氏の活動ともども、こうした中央・地方の有力豪族を如何に統制するのかが、倭王権にとって依然として課題であったと言わねばならない

なお、『三国史記』新羅本紀炤知麻立干18年(496)2月条には「加耶国送白雉、尾長五尺。」とあり、新羅も大加耶との通交を試みていた。その新羅と倭国の関係については、『日本書紀』雄略9年(465)条に倭国の新羅攻撃が描かれており、敵対状況が伝えられている。但し、考古学的知見からは5世紀前半には新羅の金工技術が倭国に移入されていたとする指摘もあり【朴天秀2007b】、倭・新羅関係は必ずしも対立のみではなかったようである。しかし、『三国史記』の倭人関係記事を見ても(表5)、当該期の倭は新羅の領域を侵害する存在として位置づけられている。ここに登場する倭人・倭兵はこれを半島に所在したもの、あるいは加耶と置換して理解する説もある【三品彰英1962、井上秀雄1973】が、倭人・倭兵の行動に着目すると、城を攻略したという記述はあるものの、継続的な占領ではなく、また襲来時期

が海が穏やかな4～6月の春夏に集中するのは、日本列島から半島東海岸への到来を窺わせ、それらは加耶地域と交流し、鉄などの先進文物を得ていた西日本地域を中心とする諸豪族による行為と見るのがよいであろう【鈴木靖民1974、鈴木英夫1996b】。ちなみに、462、3年の大規模兵力襲来の記事は倭王権による出兵と位置づけることができ、6世紀代の加耶諸国をめぐる問題に対する倭国の介入の背景を考える手がかりになる。こうした5世紀代の様相から、倭国が新羅との関係をどのように構築していくのかも、次の6世紀の日韓関係を考察する上での研究課題の1つである。

(註1) その他、堀敏一『中国通史』(講談社、2000年)、西嶋定生「東アジア世界と冊封体制」(『中国古代国家と東アジア世界』東京大学出版会、1983年)467頁補1などもこの説を支持している。

(註2) 田中俊明『大加耶連盟の興亡と「任那」』(吉川弘文館、1992年)。

(註3) 【石井正敏2005】は、同品内の各將軍号は同格であったと考え、宋が倭国に百済の軍事権を与えなかったのは、先行して百済に付与していたことが理由であって、將軍号の序列が問題とされた訳ではないと述べる。百済への先行付与を理由とする点はよいが、諸將軍号が同格であったとする点は支持し難い。

(註4) 滝口宏監修、市原市教育委員会・財団法人市原市文化財センター編『「王賜」銘鉄剣概報』(吉川弘文館、1988年)、東野治之『日本古代金石文の研究』(岩波書店、2004年)、東京国立博物館『江田船山古墳出土国宝銀象嵌銘大刀』(吉川弘文館、1993年)など。

(註5) 『葛城氏の実像』(樫原考古学研究所、2006年)。

(註6) 西嶋定生『日本歴史の国際環境』(東京大学出版会、1985年)。

(註7) 千寛宇「韓国史の潮流—三国時代(抄)」(『古代日本と朝鮮の基本問題』学生社、1974年)、金鉉球「「神功紀」の加羅七国平定記事に関する一考察」(『翔古論聚』久保哲三先生追討記念論文集刊行会、1993年)など。【鈴木英夫2008】も5世紀後半には百済が全羅南道を支配していたと見ている。

(註8) 【山尾幸久2001】は慕韓を益山・金堤・扶安付近と見て、榮山江流域を慕韓に比定することに反対している。

(註9) 李弘植「任那問題を中心とする欽明紀の整理—主要関係人物の研究—」(『青丘学叢』25、1936年)、笠井倭人「欽明朝における百済の対倭外交」(『古代の日朝関係と日本書紀』吉川弘文館、2000年)、金鉉球「日系百済官僚」(『大和政権の対外関係研究』吉川弘文館、1985年)など。なお、663年白村江戦で百済が完全に滅亡した後、倭国(→日本)に亡命した百済人には、『続日本紀』神亀元年(724)5月辛未条に物部・久米姓、宝字5年(761)3月庚子条に竹志・科野姓の者が見えており、彼ら倭系百済官僚は百済滅亡時まで百済に奉仕したことが知られる。

(註10) 金泰植「五世紀前半大加耶発展に対する研究」(『韓国史論』12、1985年)、「六世紀前半加耶南部諸国の消滅過程考察」(『韓国古代史研究』1、1988年)、「六世紀中葉加耶連盟の滅亡過程」(『朝鮮学報』146、1993年)、「加耶史輕視論への批判」(『国立歴史民俗博物館研究報告』110、2001年)、田中俊明註(2)書など。

(註11) 帶山城の比定地は全羅北道井邑郡泰仁(古名は大尸山)とするのが有力な説であるが、史料03の登場人物・地名から考えると、百済と新羅と加耶の境界付近で、かつ高句麗の領域とも近接する地

を想定した方がよいと思われる。

(註12)【大橋信彌1989】は史料06を久爾辛王即位前の満致の専断体制→429年毗有王即位による倭国への亡命→455年蓋鹵王即位後の帰国と475年文周王に従っての南遷としても年代に矛盾はないとし、毗有王代の倭・百済関係不調を満致の倭国への亡命によるものと見ている。しかし、満致の父木羅斤資の活躍時期から考えて、やはり年代的な整合性に欠けるところがあり、5世紀後半の人物と見るのがよいであろう。なお、木満致を蘇我氏の祖の1人である蘇我満智宿禰に比定する説(門脇禎二『蘇我蝦夷・入鹿』[吉川弘文館、1977年]など)は、現在では殆ど否定されている。

《表1 倭国と中国南朝との通交》

|           |                                                                                                                       |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 413年      | 高句麗王高璉、東晋に入貢→使持節都督營州諸軍事征東將軍高句麗王樂浪公となす<br>[宋書高句麗伝]<br>倭国も入貢するという[『晋書』安帝紀、『太平御覧』卷981香部1麝条所引義熙起居注]                       |
| 421年      | 倭讃、宋に入貢→除授あり[伝]                                                                                                       |
| 425年      | 倭王讃、司馬曹達を遣し、宋に入貢[伝]                                                                                                   |
| 430年正月    | 倭国王、宋に入貢[紀]                                                                                                           |
| 438年4月    | 倭王珍、宋に入貢。自称「使持節都督倭・百済・新羅・任那・秦韓・慕韓六国諸軍事、安東大將軍倭国王」→除正「安東將軍倭国王」、倭隋ら13人の平西・征虜・冠軍・輔国將軍号の除正を求める[伝]                          |
| 443年      | 高句麗・百済、宋に入貢[紀]<br>倭王済、宋に入貢→除正「安東將軍倭国王」[紀・伝]                                                                           |
| 451年10月   | 高句麗、宋に入貢[紀]                                                                                                           |
| ○         | 倭王済、宋に入貢→加除「使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事」、23人の軍・郡を除正[伝]                                                                 |
| 462年3月    | 高句麗、北魏に入貢[紀]<br>倭王世子興、宋に入貢→除正「安東將軍倭国王」[紀・伝]                                                                           |
| 477年2月・9月 | 高句麗、北魏に入貢[紀]                                                                                                          |
| 11月       | 倭国、宋に入貢[紀]                                                                                                            |
| 478年5月    | 倭王武、宋に入貢し、上表。自称「使持節都督倭・百済・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓七国諸軍事、安東大將軍倭国王」、「竊自仮開府儀同三司、其余咸仮授」→除正「使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事、安東大將軍倭王」[紀・伝] |
| 12月       | 高句麗、宋に入貢[紀]                                                                                                           |
| 479年○     | 加羅国王荷知、南斉に入貢→輔国將軍本国王となす[伝]<br>南斉、高句麗王樂浪公高璉の使持節散騎常侍都督營平二州諸軍事車騎大將軍開府儀同三司を驃騎大將軍に進号[伝]<br>南斉、倭王武を鎮東大將軍に進号[伝]              |
| 502年4月    | 梁、高句麗王高雲を車騎大將軍、百済王余大を征東大將軍、倭王武を征東將軍に進号[紀]                                                                             |

※出典を注記したもの以外は、当該の中国史書で、[紀]は本紀、[伝]は当該国の伝を示す。朝鮮半島諸国の入貢記事は同年の入貢があるもののみを参考のために掲げた。

《表2 百濟王配下の王・侯と府官》

久爾辛王5年(景平2=424)〔『宋書』百濟伝〕

長史 張威

毗有王24年(元嘉27=450)〔『宋書』百濟伝〕

臺使 馮野夫→西河太守

蓋鹵王4年(大明2=458)〔『宋書』百濟伝〕

行冠軍將軍右賢王 余紀→冠軍將軍

行征虜將軍左賢王 余昆→征虜將軍

行征虜將軍 余暈→征虜將軍

行輔國將軍 余都→輔國將軍

行輔國將軍 余久→輔國將軍

行龍驤將軍 沐衿→龍驤將軍

行龍驤將軍 余爵→龍驤將軍

行寧朔將軍 余流→寧朔將軍

行寧朔將軍 糜貴→寧朔將軍

行建武將軍 于西→建武將軍

行建武將軍 余婁→建武將軍

蓋鹵王18年(延興2=472)〔『魏書』百濟伝〕

冠軍將軍駙馬都尉弗斯侯長史 余礼

龍驤將軍帶方太守司馬 張茂

東城王8年(永明8=490)〔『南齊書』百濟伝〕

寧朔將軍面中王 姐瑾〔→〕行冠軍將軍都將軍都漢王→冠軍將軍都將軍

建威將軍八中侯 余古〔→〕行寧朔將軍阿錯王→寧朔將軍

建歷將軍 余歷〔→〕行龍驤將軍邁盧王→龍驤將軍

廣武將軍 余固〔→〕行建威將軍弗斯侯→建威將軍

行建威將軍廣陽太守兼長史 高達→建威將軍廣陽太守

行建威將軍朝鮮太守兼司馬 楊茂→建威將軍朝鮮太守

行宣威將軍兼參軍 会邁→宣威將軍

東城王17年(建武2=495)〔『南齊書』百濟伝〕

行征虜將軍邁羅王 沙法名→征虜將軍

行安國將軍辟中王 贊首流→安國將軍

行武威將軍弗中侯 解礼昆→武威將軍

行廣威將軍面中侯 木干那→廣威將軍

行龍驤將軍樂浪太守兼長史 慕遺→龍驤將軍

行建武將軍城陽太守兼司馬 王茂→建威將軍

兼參軍行振武將軍朝鮮太守 張塞→振武將軍

行揚武將軍 陳明→揚武將軍

※[→]・「行」は仮授、→は除正を示す

《表3 宋の將軍号官品表》

|     |                                                                                            |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一品 | 大將軍／諸位從公                                                                                   |
| 第二品 | 特進／驃騎將軍／車騎將軍／衛將軍／諸大將軍／諸持節都督                                                                |
| 第三品 | 侍中／散騎常侍／四征將軍／四鎮將軍／中軍將軍／鎮軍將軍／撫軍將軍／四安將軍／四平將軍／左・右將軍／前・後將軍／征虜將軍／冠軍將軍／輔國將軍／龍驤將軍／光祿大夫／領護軍／県侯     |
| 第四品 | 二衛將軍／驍騎將軍／遊擊將軍／四軍將軍／左・右中郎將／五校尉／寧湖將軍／五威將軍／五武將軍／四中郎將／刺史領兵者／戎蠻校尉／郷侯                           |
| 第五品 | 散騎侍郎／謁者僕射／三將／積射將軍／疆弩將軍／鷹揚將軍／折衝將軍／輕車將軍／揚烈將軍／威遠將軍／寧遠將軍／虎威將軍／材官將軍／伏波將軍／凌江將軍／刺史不領兵者／郡國太守内史相／亭侯 |

《表4 韓国の前方後円墳》

七岩里古墳〔B〕…全羅北道高敞郡孔音面七岩里淵洞村東側

全長55m、後円部直径38.4m、高さ10.3m、前方部30.8m、高さ5.7m。段築ありカ。

月溪古墳(月桂古墳)〔B〕…靈光郡法聖面月山里月溪村

全長41.2m、後円部直径22.5m、高さ6m、前方部長さ18.7m、幅15.5m、高さ2.5m。百済系筒形器台出土。

月城山古墳(古城里古墳)…潭陽郡水北面古城里月城山

楕円形で長軸は24m。前方後円墳であるか否か？。

月田古墳〔？〕…潭陽郡古西面聲月里月田

全長45m、高さ2.3m。陶質土器出土。

月桂洞1号墳〔B〕…光州広域市光山区月桂洞748

全長45.3m、後円部直径25.8m、高さ6.1m、前方部幅31.4m、高さ5.2m。

段築ありカ。周壕あり(円筒形土器、石見型盾形埴輪形の木製品、笠形木製品出土)。

石室から百済系土器出土。

月桂洞2号墳〔B〕…光州広域市光山区月桂洞748

全長34.5m、後円部直径20.5m、高さ3.5m、前方部幅約22m、高さ約3m。

段築ありカ。周壕あり。

長鼓山古墳〔A〕…咸平郡咸平邑長年里長鼓山

全長約70m、後円部直径36～39m、高さ3.5～8m、前方部幅約37m、高さ約7m。

新徳古墳(新徳1号墳)〔A〕…咸平郡月也面礼徳里新徳山176～178

全長51m、後円部直径30m、高さ5m、前方部幅25m、高さ4m。



葺石あり。墳丘周囲に溝がめぐる(石室羨道部前端では途切れる)。

装飾木棺・装身具は百済産か。大加耶系の伏鉢付冑出土。

明花洞古墳〔B〕…光州広域市光山区明花洞170-5

全長33m(後円部・前方部ともに大きく変形され、本来の墳丘の姿を失う)。

段築あり。周壕あり(円筒形土器出土)。

石室から大加耶様式の蓋、百済系筒形器台出土。

杓山1号墳(馬山里1号墳)〔B〕…咸平郡鶴橋面馬山里杓山

全長46m、後円部直径25m、前方部幅26m。

チャラボン古墳〔?〕…霊岩郡始終面泰潤里立石

長軸35.6m、後円部長軸23.3m、短軸20.2m、高さ5m、前方部長さ12.2m、幅7.4m、高さ2.25m。竪穴式石室。

マルムドム古墳(龍頭里古墳)〔A〕…海南郡三山面昌里龍頭578

全長40.5m、後円部直径23m、高さ5.1m、前方部長さ19m、幅16.7m、高さ3.5m。

海南長鼓峰古墳(海南長鼓山古墳、新芳古墳)〔A〕…海南郡北日面方山里

全長約76m、後円部直径43m、高さ10m、前方部幅37m、高さ9m。

※A・Bは【辻秀人2007】による区分。A…後円部墳頂に比較的広く、明瞭な平坦面を持つ。共通の設計といった細部までが一致する様相はない。古墳築造にあたって、築造主体者が自らの持つ情報や政治的な関係の下に、必要に応じて古墳築造に関わる技術者を受け入れながら墳丘や埋葬施設を作り上げた。B…後円部墳頂に明確な平坦面を持たない。墳丘構造の共通性が明瞭で、かつ類似度が高い。地域の中に前方後円墳のあり方のモデルが共有されていた。

《表5 『三国史記』新羅本紀の5世紀の倭人侵入記事》

|                 |                              |
|-----------------|------------------------------|
| 431年(訥祗麻立干15)4月 | 倭兵が東辺を侵し、明活城を囲む              |
| 440年(訥祗麻立干24)   | 倭人が南辺を侵し、生口を掠取<br>6月にまた東辺を侵す |
| 444年(訥祗麻立干28)4月 | 倭兵が金城を囲むこと10日                |
| 459年(慈悲麻立干2)4月  | 倭人、兵船百余艘で東辺を襲い、月城を囲む         |
| 462年(慈悲麻立干5)5月  | 倭人が活開城を破り、1000人を虜として去る       |
| 463年(慈悲麻立干6)2月  | 倭人が歆良城を侵すも、克たずして去る           |
| 476年(慈悲麻立干19)6月 | 倭人が東辺を侵す                     |
| 477年(慈悲麻立干20)5月 | 倭人、兵を挙げて、五道に来侵す              |
| 428年(炤知麻立干4)5月  | 倭人、辺を侵す                      |
| 486年(炤知麻立干8)4月  | 倭人、辺を犯す                      |
| 479年(炤知麻立干19)4月 | 倭人、辺を犯す                      |
| 500年(炤知麻立干22)4月 | 倭人、長峯鎮を攻め陥す                  |

## 引用文献一覧

- 東潮1995「栄山江流域と慕韓」『展望考古学』考古学研究会
- 東潮2001「倭と栄山江流域—倭韓の前方後円墳をめぐって—」『朝鮮学報』179→『前方後円墳と古代日朝関係』同成社、2002
- 新井隆一2008「『古代九州の古墳文化と韓国の前方後円墳』関係論文(日本語文)目録(稿)」『古代日本の異文化交流』勉誠出版
- 石井正敏2005「5世紀の日韓関係—倭の五王と高句麗・百濟—」『日韓歴史共同研究報告書』第1分科篇、日韓歴史共同研究委員会
- 池田温2002「義熙九年倭国献方物をめぐって」『東アジアの文化交流史』吉川弘文館
- 井上秀雄1973「古代日本のいわゆる南朝鮮経営」『任那日本府と倭』東出版寧楽社
- 井上直樹2007「集安出土文字資料からみた高句麗の支配体制についての一考察」『朝鮮学報』203
- 内田清1996「百濟・倭の上表文の原典について」『東アジアの古代文化』86
- 大橋信弥1989「百濟における木笏満致専制体制の成立」『立命館文学』514→『日本古代の王権と氏族』吉川弘文館、1996
- 岡内三眞編『韓国の前方後円形古墳』雄山閣出版、1996
- 河承哲2006「五～六世紀における加耶地域の倭系遺物と遺構」『海を渡った日本文化』鉾脈社
- 亀田修一1997「考古学から見た吉備の渡来人」武田幸男編『朝鮮社会の史的展開と東アジア』山川出版社
- 川崎晃2001「倭王権と五世紀の東アジア」『古代国家の政治と外交』吉川弘文館
- 川本芳昭1992「倭国の413年東晋遣使」『新版古代の日本』2、角川書店
- 熊谷公男2005「いわゆる「任那四県割讓」の再検討」『東北学院大学論集』29
- 熊谷公男2007「五世紀の倭・百濟関係と羅済同盟」東北学院大学『アジア文化史研究』7
- 高寛敏1997「倭の五王と朝鮮」『古代朝鮮諸国と倭国』雄山閣出版
- 河内春人2003「倭王武の上表文と文字表記」『国史学』181
- 近藤浩一2008a「栄山江流域慕韓説の研究史的検討」『古代日本の異文化交流』勉誠出版
- 近藤浩一2008b「韓国栄山江流域 古代史関係文献目録(稿)」『古代日本の異文化交流』勉誠出版
- 坂元義種1978a「五世紀の日本と朝鮮」『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館
- 坂元義種1978b「五世紀における倭国王の称号について」『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館
- 坂元義種1978c「五世紀の日本と朝鮮の国際環境—中国南朝と河南王・河西王・宕昌王・武都王—」『古代東アジアの日本の朝鮮』吉川弘文館
- 坂元義種1978d「五世紀の〈百濟大王〉とその王・侯」『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館
- 坂元義種1978e「古代東アジアの日本と朝鮮」『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館
- 坂元義種1978f「中国史書における百濟王関係記事の検討」『百濟史の研究』塙書房
- 坂元義種1981『倭の五王』教育社
- 朱甫瞰2000「百濟の栄山江流域支配方式と前方後円墳被葬者の性格」『韓国の前方後円墳』忠南大

学校出版部

- 徐賢珠2008「栄山江流域における古墳文化の変遷と百済」『百済と倭国』高志書院
- 鈴木英夫1996a「倭王武の対宋外交の一側面—昇明元年の遣使の倭王をめぐって—」『古代の倭国と朝鮮諸国』青木書店
- 鈴木英夫1996b「『三国史記』の倭関係記事」『古代の倭国と朝鮮諸国』青木書店
- 鈴木英夫2008「韓国の前方後円墳と倭の史的動向」『古代日本の異文化交流』勉誠出版
- 鈴木靖民1974「いわゆる任那日本府および倭問題」『歴史学研究』405
- 鈴木靖民1985「倭の五王の外交と内政」林陸朗先生還暦記念会編『日本古代の政治と制度』続群書類従完成会
- 武田幸男1989「牟婁婁一族と高句麗王権」『高句麗史と東アジア』岩波書店
- 田中俊明2001「韓国の前方後円形古墳の被葬者・造墓集団に対する私見」『朝鮮学報』179→『前方後円墳と古代日朝関係』同成社、2002
- 田中俊明2003「倭の五王と朝鮮」姜徳相先生古稀・退職記念『日韓関係史論集』新幹社
- 田中俊明2009『古代の日本と加耶』山川出版社
- 田中史生2005「武の上表文」『文字と古代日本』第2巻、吉川弘文館
- 朝鮮学会編2002『前方後円墳と古代日朝関係』同成社
- 辻秀人2007「栄山江流域の前方後円墳と倭国周縁域の前方後円墳」東北学院大学『歴史と文化』42
- 西谷正2001「韓国の前方後円墳をめぐる諸問題」『朝鮮学報』179→『前方後円墳と古代日朝関係』同成社、2002
- 土生田純之1996「朝鮮半島の前方後円墳」専修大学人文科学研究所『人文科学年報』26→『古墳時代の政治と社会』吉川弘文館、2006
- 土生田純之2008「前方後円墳をめぐる韓と倭」『古代日本の異文化交流』勉誠出版
- 古川政司1981「五世紀後半の百済政権と倭」『立命館文学』433・434
- 朴淳發2001「栄山江流域における前方後円墳の意義」『朝鮮学報』179→『前方後円墳と古代日朝関係』同成社、2002
- 朴淳發2003a『百済国家形成過程の研究』六一書房
- 朴淳發2003b「百済の南遷と倭」『検証古代日本と百済』大巧社
- 朴天秀2007a『加耶と倭 韓半島と日本列島の考古学』講談社
- 朴天秀2007b「5～6世紀金工品の系譜と移入の背景」『日韓交流展 王者の装い』宮崎県立西都原考古博物館
- 朴天秀2008「栄山江流域における前方後円墳からみた古代の韓半島と日本列島」『古代日本の異文化交流』勉誠出版
- 北郷泰道他2006『海を渡った日本文化』鉾脈社
- 前之園亮一2001「倭の五王の通宋の開始と終焉について」『古代国家の政治と外交』吉川弘文館
- 三品彰英1962『日本書紀朝鮮関係記事考證』上巻、吉川弘文館→天山舎、2002
- 森公章2006『東アジアの動乱と倭国』吉川弘文館

- 柳沢一男2008「韓国の前方後円墳と九州」『古代日本の異文化交流』勉誠出版
- 山尾幸久1989『古代の日朝関係』塙書房
- 山尾幸久2001「五・六世紀の日朝関係—韓国の前方後円墳の一解釈—」『朝鮮学報』179→『前方後円墳と古代日朝関係』同成社、2002
- 吉井秀夫2002「朝鮮の墳墓と日本の古墳文化」『日本の時代史』2、吉川弘文館
- 吉井秀夫2005「朝鮮半島西南部における古代国家形成過程の諸問題」『国家形成の比較研究』学生社
- 吉井秀夫2006「考古学から見る百済の国家形成とアンデンティティ」『東アジア古代国家論』すいれん舎
- 李永植1993「五世紀の倭王の称号の解釈をめぐる一視角」『加耶諸国と任那日本府』吉川弘文館
- 李暎澈2006「前方後円形古墳と墳周土器」『海を渡った日本文化』鉾脈社
- 李根雨1997「「百済新撰」と昆支」『古代の日本と渡来文化』学生社
- 李文基2003「百済内朝制度試論」『学習院史学』41
- 李鎔賢2008「韓国古代における全羅道と百済、加耶、倭」『古代日本の異文化交流』勉誠出版
- 林永珍1997「湖南地域石室墳と百済の関係」『湖南考古学の諸問題』(第21回韓国考古学会発表要旨)、韓国考古学会
- 林永珍2000「梁山江流域の石室封土墳の性格」『梁山江流域古代社会の新照明』歴史文化学会・全羅南道
- 林永珍2003「百済の成長と馬韓勢力、そして倭」『検証古代日本と百済』大巧社

## 第3章 6世紀の日韓関係

### 第1節 加耶諸国をめぐる百済・新羅の紛争と倭国

6世紀になると、百済では501年に武寧王が即位し(在位501～523年)、その23年間に及ぶ治世は、熊津時代の百済に安定を齎すものであった。倭国でも5世紀以来の倭の五王の系譜を引く王統に男子が途絶し、その出自には王族説と地方豪族説があつて確言できないが、北近江・越を本拠とし、近江・尾張や河内などの豪族との婚姻関係を勢力基盤として、「誉田天皇(応神)五世孫」と称する男大迹王(継体天皇)が、507年に倭王権の大王に就任している(在位507～531年)。継体も25年の治世を有し、新たな倭国の安定・方向付けに尽力しており、倭国・百済ともに新しい世紀を新たな形で迎える(註1)。

475年高句麗による漢城陥落後、熊津、さらに538年には扶余への遷都と、南遷して国家の維持と南方・東方への新領土拡大を企図する百済は、同じく北方を高句麗に押さえられていたため、南方・西方への発展を目指す新羅との間に、加耶諸国の争奪戦を展開し、倭国は基本的に百済支持の立場でこの紛争に介入していくことになる。ここでは562年大加耶などの滅亡に帰着する新羅による加耶諸国併呑までの過程と倭国・朝鮮半島諸国の関係、また「任那日本府」をめぐる議論などを整理し、6世紀の日韓関係を考える糸口としたい。

## 1. 百済の己汶・帶沙侵攻と倭国

加耶諸国をめぐる紛争の前半段階、百済と新羅の加耶諸国への侵攻開始と両国が安羅を挟んで直接対峙するに至る530年頃までの過程を整理すると、表1ようになる。百済の加耶諸国への侵攻は『三国史記』には史料がなく、百済系史料に依拠した『日本書紀』に記述されている。今日、この前半段階が表1のように理解されるようになったのは、錯綜していた『日本書紀』の関係記事読解が進展したことが大きい。中でも伴跋＝大加耶(高霊)説が確立され、内陸部の大邱に比定されていた卓淳を金官国と安羅の中間にあたる沿岸部に位置するという見方が呈されて、これらを基軸として、大加耶連盟や安羅など加耶諸国の動向を中心とする視点から、関係記事を正確に理解することが可能になったのは、大きな研究成果を導き出す原動力であったと言える(註2)。

以下、表1を補足する形で、関係史料に触れながら、百済・新羅の加耶諸国への侵攻と倭国の関与のあり方を検討していきたいが、まずは所謂「任那四県割讓」が一連の紛争に関わる意味合いを考えることから始めたい。

### 3-01『日本書紀』継体3年(509)2月条

遣使于百済(百済本記云、久羅麻致支彌從日本來、未詳)、括出在任那日本縣邑百済百姓浮逃絶貫三四世者並遷百済附貫也。

### 3-02『日本書紀』継体6年(512)4月丙寅条

遣穗積臣押山使於百済。仍賜筑紫國馬卅匹。

### 3-03『日本書紀』継体6年12月条

百済遣使貢調。別表請任那國上哆唎・下哆唎・娑陀・牟婁四縣。哆唎國守穗積臣押山奏曰、此四縣連連百済、遠隔日本、旦暮易通、鷄犬難別。今賜百済合爲同國、固存之策無以過此。然縱賜合國、後世猶危、況爲異場幾年能守。大伴大連金村具得是言、同謨而奏。迺以物部大連龜鹿火充宣勅使。物部大連方欲發向難波館宣勅於百済客。(中略)於是、或有流言曰、大伴大連與哆唎國守穗積臣押山受百済之賂矣。

### 3-04『日本書紀』欽明元年(540)9月己卯条

幸難波祝津宮。大伴大連金村・許勢臣稻持・物部大連尾與等從焉。天皇問諸臣曰、幾許軍卒伐得新羅。物部大連尾與等奏曰、少許軍卒不可易征。曩者男大迹天皇六年、百済遣使表請任那上哆唎・下哆唎・娑陀・牟婁四縣、大伴大連金村輒依表請許賜所求。由是新羅怨曠積年、不可輕爾而伐。於是、大伴大連金村居住吉宅、稱疾不朝。天皇遣青海夫人勾子、慰問慰懃。大連怖謝曰、臣所疾者非餘事也。今諸臣等謂臣滅任那。故恐怖不朝耳。乃以鞍馬贈使厚相資敬。青海夫人依實顯奏。詔曰、久竭忠誠、莫恤衆口。遂不爲罪、優寵彌深。

本件では「哆唎国守」穗積臣押山が大きな役割を果たしており、彼は「四県」の現状分析を示し、百済への付与を方向づけている(史料03)。この押山の百済寄りの姿勢に着目し、「国守」を管轄領域を有する常駐の地方官と見る立場から、そうした倭国の領域が当該地域に存したことを疑問視し、押山は倭系

百済官僚であって、当該地域も百済の領域であったとする意見が呈されている【金鉉球1985a、李弘植1936】。またこの「四県」の所在地に関しては、これを全羅南道全域に比定する説【末松保和1949】と己汶・帶沙に接する全羅南道東南部地域に比定する見解が示されており【全榮來1985】、また近年の榮山江流域における前方後円墳の存在に関連して、当該地域に比定する説（上哆唎＝靈巖、下哆唎＝光州、娑陀＝咸平・茂長、牟婁＝靈光・務安）も呈されている【田中俊明2009】。ともかくも「四県割讓」により百済は加耶諸国と領土を接することになり、これが次なる目標としての加耶諸国への侵攻の端緒になったことはまちがいない。

史料01は『日本書紀』の中では史料03の百済による「四県」要求の前提となる記事として掲げられている。「任那日本県邑」の正確な所在地は不明であり、勿論倭国が加耶地域を領土的に保有していた事実はないので、その点は措かねばならないが、ここでは百済人が加耶地域に居住しており、既に3・4世代の者もいたとあるので、その居住はかなり以前から行われていた点に注目したい（註3）。こうした交錯した居住形態が百済に住民保護などを口実に加耶地域に進出する糸口を与えるものとなり、ここに百済、そして新羅の加耶諸国への侵攻、争奪戦が大きな問題になる訳である。

倭国の地方官である「国司」の古訓はクニミコトモチといい、古くは「国宰」と表記された。この「宰」については、『日本書紀』敏達6年（577）5月丁丑条分註に、「王人奉命為使三韓、自稱為宰。言宰於韓、蓋古之典乎。」、『釈日本紀』卷11・述義7に「令持天皇御言之人也。故称美古止毛知。」とあるから、元来は使者を意味するものに他ならなかった。一定範囲の管轄領域を有する国宰の制度が成立するのは、国内統治の場合でも7世紀後半の天武朝頃であり、それ以前は時々任務を持って地方に派遣されるミコトモチの形態をとっていた（註4）。したがって押山の活動は、基本的には百済に派遣された倭国の使者の行動として説明可能であり、百済が要求する南部加耶地域への進出に黙認を伝える役割を果していると解することができる。

そして、この「四県割讓」が約30年後の史料04で蒸し返され、加耶諸国の混乱の発端になったと非難されているのは、第2章で触れたように、5世紀代には全羅南道の榮山江流域や加耶諸国ともつながりを有し、これらの小勢力の自立を支持していた倭国が、ここに至って百済の領土拡大を外交的に承認する方策に転じた点にある。これは百済の加耶諸国侵攻を支持せざるを得ない方向につながり、倭国の外交政策や半島情勢の転換点になる決断となった【熊谷公男2005】。

次に百済の己汶・帶沙への侵攻とその経緯を整理したい。『日本書紀』継体23年（529）3月条・是月条に描かれた多沙津をめぐる問題に登場する「下哆唎国守」穗積臣押山や物部伊勢連父根は、513～515年の己汶・帶沙問題（史料05～07、『日本書紀』継体7年（513）11月是月条、同9年2月丁丑条・是月条、同年4月条、同10年5月条）で活躍する穂積臣押山と物部至至連と同じであり、これらは同一の出来事を述べたもので、継体23年3月是月条はその後の顛末も含めて一括してこの年に懸けた記事と見ることができるので【田中俊明1992】、己汶・帶沙問題自体は513～515年頃の事件と解される。521年百済が中国南朝の梁に遣使したことに関わる『梁職貢図』百济条には、百済に附庸している「旁小国」の中に「上己文」が挙げられている。「旁小国」には実際には附庸関係にはなかったと思われる叛波＝伴跋国＝大加耶などの加耶諸国の国名や斯羅＝新羅も見えており、これは百済の主張を示したものと考えねばならないが、522年に加耶（大加耶）王は新羅と婚姻同盟を結んでおり（『三国史記』新羅本紀法興王

9年3月条)、これは百済に対抗する活路を求めた方策であったと解せられる。したがって己汶、そして帶沙に関しては、521年頃には百済の勢力下にあったと推測される。なお、529年には「加羅」=大加耶と新羅の対立が顕在化し(『日本書紀』継体23年3月是月条)、婚姻同盟が解消されるという流れを押さえることもできる(註5)。

### 3-05『日本書紀』継体7年(513)6月条

百済遣姐彌文貴將軍・洲利即爾將軍、副穗積臣押山(百済本記云、委意斯移麻岐彌)、貢五經博士段楊爾。別奏云、伴跋國略奪臣國己汶之地。伏請、天恩判還本屬。

### 3-06『日本書紀』継体7年11月乙卯条

於朝廷引列百済姐彌文貴將軍、斯羅汶得至、安羅辛已奚及賁巴委佐、伴跋既殿奚及竹汶至等、奉宣恩勅、以己汶・帶沙賜百済國。

### 3-07『日本書紀』継体8年(514)3月条

伴跋築城於子吞帶沙、而連滿奚、置烽候邸閣、以備日本。得築城於爾列比・麻須比、而緮麻且奚・推封、聚士卒兵器以逼新羅、駭略子女剝掠村邑。凶勢所加、罕有遺類、夫暴虐奢侈、惱害侵凌、誅殺尤多、不可詳載。

さて、513年に己汶・帶沙問題が発生すると、11月に倭国で関係国を集めた会議が開催された(史料06)。朝鮮半島諸国からは百済、新羅、安羅、伴跋が参加し、倭国は勿論百済の己汶・帶沙領有を認めようとする。伴跋国=大加耶は珍宝を倭国に献上し、大加耶連盟による己汶・帶沙の維持を求めたが、倭国はそれを顧慮しようとはしなかった(『日本書紀』継体7年11月是月条)。そこで、514年になると、伴跋国は武力による抵抗に出る。史料07は百済系史料に依拠した記事と考えられ、「以備日本」とあるのは、本件の流れから見て、百済の侵攻に対処したものと訂正して理解すべきであろう。

同時に新羅への対処が記されているのは、新羅もこの頃から加耶諸国に攻勢をかけていたことを窺わせ、倭国での会議に新羅が参加したのは、東方から加耶諸国に侵攻する新羅の立場を主張するためであり、また百済の侵攻が国際的にどのように評されるのかにも関心があったのでであろう。その後の顛末としては倭国は使者と舟師500を送り百済を援助したが、伴跋国の軍勢力も強力で、戦線は膠着し、結局は百済が倭国の使者抑留救出を名目に大々的に出兵、己汶・帶沙領有問題に決着をつけ、大加耶連盟は己汶・帶沙を失うことになる(『日本書紀』継体9年(515)2月丁丑条・是月条、同年4月条、同10年5月条、同23年3月条・是月条)。

倭国での会議出席国のうち、安羅は南部加耶諸国の中心国の1つであり、百済・新羅の侵攻が進めば、いずれその存在が焦点になる位置にあったから、この問題には利害を有し、また5世紀代に倭国に到来した有力な渡来系氏族東漢氏は安羅出身と考えられ、安羅は倭国とも深いつながりを持つ国である。伴跋=大加耶に関しても、第2章第2節第4項で触れたように、5世紀後半頃から倭国の朝廷から派遣された者、あるいは倭国の諸豪族が加耶地域で活動していた様子が看取されるので、倭国と様々なつながりを有していたと思われる。したがって倭国にはいくつかの選択肢があった筈であり、伴跋も倭国の支持を期待しており、会議の場として倭国の存在が意味を持ったのも、以上の朝鮮半島諸国と倭国

の関係によるものであった。

しかし、倭国の朝廷は百済の加耶諸国への侵攻を大いに助力し、多元的外交の可能性を自ら否定したことになる。その理由として、本件に決着がついた516年9月、百済使が五経博士高安茂を派遣し、段楊爾と交替させたことに注目してみたい(『日本書紀』継体10年9月条)。五経博士段楊爾の着任は513年で(史料05)、これも「任那四県」領有承認に対する百済の謝意を示すものであった。即ち、倭国は百済の加耶諸国への侵攻を承認したり、直接的な軍事援助を行ったりする見返りとして、百済から先進文物や人材などの文化的享受を得て、国内支配の維持・発展に供することができたのである(註6)。こうした供与は中国南朝と定期的な通交がない加耶諸国には無理であり、ここに百済支持の基本的政策をとる倭国の立場の所以が存した。また第2章第2節第3項で触れたように、百済は倭国との通交に倭系百済官僚を起用しており(『日本書紀』継体10年(515)9月戊寅条が初見)、これも倭国の百済に対する信頼感醸成に有効であった【李弘植1936、金鉉球1985a、笠井倭人1964】。

## 2. 金官国の興亡と倭国

ところで、513年の倭国での会議には、南部加耶諸国のもう1つの有力国である金官国(大駕洛、意富加羅、南加羅)が姿を見せていないのは何故であろうか。522年の大加耶と新羅の婚姻同盟成立の後、『三国史記』新羅本紀法興王11年(524)9月条には「王出巡南境拓地。加耶国王来会。」とあり、新羅王と大加耶の国王が会同している。この「南境拓地」は東方の大加耶連盟との提携・関係安定を得た新羅の金官国に対する第1次侵攻を示すものと考えられ、当時の金官国は東方から加耶諸国への侵攻を図る新羅の標的とされ、危地にあつたのである。これは同19年(532)条に「金官国主金仇亥與王妃及三子、長曰奴宗、仲曰武徳、季曰武力、以国帑・宝物来降。王礼待之、授上等、以本国為食邑。子武力仕至角干。」とある金官国の滅亡・新羅による併呑に帰結する大きな画期となった(『三国遺事』卷2「駕洛国記」も参照)。

ちなみに、旧金官国の王族は新羅王と同じ金姓を名乗っており、彼らは慶州に居住し、新羅王都の伝統的な居住・出自の区分に由来する六部、梁部(喙部)、沙梁部(沙喙部)、漸梁部(牟梁部)、本彼部、漢祗部(漢岐部)、習比部(習部)のうち、王を出す喙部と並んで、二重王権体制の下で副王である葛文王を出す格式を有する沙喙部に編入され、新羅貴族の一員に迎えられたことが知られる(磨雲嶺新羅真興王巡狩碑(568年)、『三国史記』卷41～43金庾信伝)。喙己吞(喙国)や卓淳も王族がまず新羅の傘下に入ることを求め、国論が二分され、一丸となって新羅に抵抗することができなくなったために、新羅への併呑が進んだと評されている(『日本書紀』欽明2年(541)4月条、同5年(544)3月条、後掲史料12・16)。新羅は旧王族を優遇することで、その故地の人々の感情を和らげるとともに、むしろ新羅と一体になって新羅のために働く環境を用意するという方策をとり、加耶諸国への侵攻を円滑に推進することができたのである。

3-08『日本書紀』継体23年(529)3月是月条

遣近江毛野臣使于安羅、勅勸新羅更建南加羅・喙己吞。百濟遣將軍尹貴・麻那甲背・麻鹵等往赴安羅式聽詔勅。新羅恐破蕃國官家、不遣大人、而遣夫智奈麻禮。奚奈麻禮等往赴安羅、式



聽詔勅。於是、安羅新起高堂、引昇勅使、國主隨後昇階、國內大人預昇堂者一二。百濟使將軍君等在於堂下。凡數月、再三謨謀乎堂上。將軍君等恨在庭焉。

3-09『日本書紀』繼體23年4月是月

遣使送己能末多干岐并詔在任那近江毛野臣、推問所奏和解相疑。於是、毛野臣次于熊川（一本云、次于任那久斯牟羅）、召集新羅・百濟二國之王。新羅王佐利遲遣久遲布禮（一本云、久禮爾師知于奈師磨里）、百濟遣恩率彌騰利、赴集毛野臣所而二王不自來參。毛野臣大怒責問二國使云、以小事大天之道也（一本云、大木端者以大木續之、小木端以小木續之）、何故二國之王不躬來集受天皇勅輕遣使乎。今縱汝王自來聞勅、吾不肯勅、必追逐退。久遲布禮・恩率彌騰利、心懷怖畏、各歸召王。由是、新羅改遣其上臣伊叱夫禮智干岐（新羅以大臣爲上臣。一本云、伊叱夫禮知奈末）、率衆三千來請聽勅。毛野臣遙見兵仗圍繞、衆數千人、自熊川入任那己利城。伊叱夫禮智干岐次于多多羅原、不敢歸、待三月、頻請聞勅、終不肯宣。伊叱夫禮智所將士卒等、於聚落乞食、相過毛野臣僉人河內馬飼首御狩。御狩入隱他門、待乞者過捲手遙擊乞者。見云、謹待三月、佇聞勅旨、尚不肯宣、惱聽勅使。乃知欺誑誅戮上臣矣。乃以所見具述上臣。上臣抄掠四村（金官・背伐・安多・委陀、是爲四村。一本云、多多羅・須那羅・和多・費智爲四村也）、盡將人物入其本國。或曰、多多羅等四村之所掠者、毛野臣之過也。

3-10『日本書紀』繼體24年(530)9月条

任那使奏云、毛野臣遂於久斯牟羅起造舍宅、淹留二歲（一本云、三歲者、連去來年數也）、懶聽政焉。爰以日本人與任那人、頻以兒息諍訟難決、元無能判。毛野臣樂置誓湯曰、實者不爛、虛者必爛。是以投湯爛死者衆。又殺吉備韓子那多利・斯布利（大日本人娶蕃女所生爲韓子也）、恒惱人民終無和解。於是、天皇聞其行狀遣人徵入、而不肯來。願以河內母樹馬飼首御狩、奉詣於京而奏曰、臣未成勅旨還入京鄉、勞往虛歸、慚惡安措。伏願、陛下待成國命、入朝謝罪。奉使之後、更自謨曰、其調吉士亦是皇華之使。若先吾取歸、依實奏聞、吾之罪過必應重矣。乃遣調吉士、率衆守伊斯枳牟羅城。於是、阿利斯等知其細碎爲事不務所期、頻勸歸朝、尚不聽還。由是悉知行迹、心生讎背。乃遣久禮斯己母、使于新羅請兵、奴須久利使于百濟請兵。毛野臣聞百濟兵來、迎討背評（背評地名。亦名能備己富里也）、傷死者半。百濟則捉奴須久利、桎械枷鎖而共新羅圍城、責罵阿利斯等曰、可出毛野臣。毛野臣嬰城自固、勢不可擒。於是、二國圖度便地淹留弦晦、築城而還、號曰久禮牟羅城。還時觸路拔騰利枳牟羅・布那牟羅・牟雌枳牟羅・阿夫羅・久知波多枳五城。

この新羅による第1次金官国侵攻の報に接して、527年6月、倭国は近江毛野を渡海させ、対応を試みている。この近江毛野の進発に際しては、筑紫君磐井の乱が起こり（『日本書紀』繼體21年(527)6月甲午条）、毛野は渡海延期を余儀なくされた。磐井は新羅と結託して反乱したと記されているが、磐井の乱と毛野の派遣や新羅との関係は『日本書紀』の造作によるものであって、本来は無関係であったとする意見も呈されている【坂本太郎1961、池内宏1970、三品彰英2002、熊谷公男2008】。しかし、繼體21年条や史料08には新羅が南加羅（金官国）・喙己吞に侵攻したことが毛野派遣につながったと記されており、新羅には毛野の渡海を妨害する動機があったと思われる。『国造本紀』伊吉嶋造条には「磐余

玉穗朝、伐石井従者新羅海辺人天津水凝後、上毛布直造。」とあり、磐井と新羅の関係を示唆する史料も存する。また6世紀中葉頃までは倭国の半島への派兵は「竹斯嶋上諸軍士」、即ち九州の諸豪族の兵力に依存しており【森公章2008】、その負担に対する不満も考慮すべきであり、やはり毛野の渡海は磐井の乱勃発の1つの好機であったと考えたい。

継体21年条では毛野は軍衆6万を引率したとあるが、磐井の乱には対処できず(朝廷から派遣された物部麁鹿火が鎮圧)、渡海後も3000人の新羅兵到来に対抗できなかったこと(史料09)などから考えて、大規模兵力の渡海は疑問であり【李永植1989、森公章2006、熊谷公男2008】、毛野は外交交渉を任務とする倭国の使者として派遣されたと解せられる。毛野の派遣先は安羅であり、新羅に南加羅(金官国)・喙己吞の再建を交渉することが任務であった。この交渉は安羅で行われ、百済・新羅は使者を派遣したが、安羅の対応は国王と国内の大人が高堂の上に昇り、倭国の使者とだけ協議を重ねるというもので(史料21)、加耶諸国に侵攻を企てる百済・新羅の使者は無視された形になった。安羅には百済・新羅とともに侵略者として排除しようとする意図があったのかもしれないが、百済に関しては倭国がこの構想に加担することは期待できず(註7)、協議がまとまらなかったと推定される。

こうした中で、毛野は熊川(慶尚南道昌原郡熊川面)に宿所を移し、新羅・百済の王を召集して、事態の解決を図ろうとしている(史料09)。しかし、新羅・百済は事態解決の見通しがいいことを見越していたためか使者を派遣しただけであったので、毛野は改めて国王の召喚を要請した。新羅は今度は上臣伊叱夫礼智干岐(異斯夫＝当時の新羅の軍事的指導者)が衆3000を率いて来会したところ、毛野はその軍勢に恐れをなし、熊川から任那己叱己利城(史料08の久斯牟羅)に立て籠ってしまう。新羅は多多羅原に駐屯し、金官・背伐・安多・委陀(一本では多多羅・須那羅・和多・費智)の4村、即ち金官国の主邑を抄掠したとあるので、結局のところ、金官国は新羅の第2次侵攻を受け、さらに壊滅的な打撃を被ったのである。

外交的失策を犯した近江毛野は帰国することができなくなり、翌530年9月になっても久斯牟羅に留まっていた(史料10)(註8)。そこで、「阿利斯等」(安羅王)は使者を新羅・百済に遣し、請兵を行い、この2国の力を借りて毛野を排除しようと計画した。毛野は百済の兵が来ると聞き、「阿利斯等」を同行して背評に籠城した。百済は安羅が派遣した使者を捉え、新羅の兵とともに城を包囲して、「阿利斯等」を責罵して、毛野を出せと言ったという。結局のところ、これは百済による安羅への侵攻の口実に利用されてしまったのであり、百済は久礼牟羅城を築いて引き上げたと記されている。史料10に見える布那牟羅(『日本書紀』継体23年3月是月条にも見える)・阿夫羅・久知波多枳は大加耶方面の城で、これは新羅にも大加耶の5城攻略の戦果があったことを示すものである【田中俊明1992】。近江毛野派遣の総括としては「擾乱加羅」(『日本書紀』継体24年10月条)と評さざるを得ず、ここに安羅を挟んで百済と新羅が直接対峙する段階を迎えることになる。

### 3. 安羅をめぐる百済・倭国の方策

百済では武寧王の次に聖明王(聖王、在位523～554年)が即位しており、538年には熊津から扶余(泗泚)に遷都し、扶余時代に入っている。安羅をめぐる新羅との対決が焦眉の問題になった時、聖明王は安羅・大加耶などの加耶諸国の面々を百済に参集させ、倭国とともに「任那復興」を相談するという

方策を企図した。この会議は541年と544年の2度に亘って開催されるので、「任那復興会議」Ⅰ・Ⅱと称する。その参加者は表2の通りであり、加耶諸国とともに「任那日本府」からの出席者も登場している。ここでは「任那復興会議」の内容や国際情勢の推移を検討するとともに、「任那日本府」の実態を解明する基本情報収集にも留意したい。

### 3-11『日本書紀』雄略8年(464)2月条

遣身狹村主青・檜隈民使博徳、使於吳國。自天皇即位至于是歳、新羅國背誕、苞苴不入、於今八年。而大懼中国之心、脩好於高麗。由是高麗王遣精兵士一百人、守新羅。有頃高麗軍士一人取假歸國。時以新羅人為典馬(典馬、此云于麻柯毗)而顧謂之曰、汝國為吾國所破非久矣(一本云、汝國果成吾土非久矣)。其典馬聞之、陽患其腹、退而在後、遂逃入國說其所語。於是、新羅王乃知高麗偽守、遣使馳告國人曰、人殺家内所養鷄之雄者。國人知意、盡殺國內所有高麗人。惟有遺高麗一人、乘間得脱、逃入其國、皆具為說之。高麗王即發軍兵、屯聚筑足流城(或本云、都久斯岐城)、遂歌舞興樂。於是、新羅王夜聞高麗軍四面歌舞、知賊盡入新羅地、乃使人於任那王曰、高麗王征伐我國。當此之時、若綴旒、然國之危殆過於累卵、命之脩短大所不計。伏請救於日本府行軍元帥等。由是任那王勸膳臣斑鳩(斑鳩、此云伊柯屢餓)・吉備臣小梨・難波吉士赤目子、往救新羅。膳臣等未至營止。高麗諸將未與膳臣等相戰、皆怖。膳臣等乃自力勞軍、令軍中促為攻具急進攻之、與高麗相守十餘日、乃夜鑿險為地道、悉過輜車設奇兵。會明高麗謂、膳臣等為遁也、悉軍來追。乃縱奇兵、步騎夾攻、大破之。二國之怨自此而生(言二國者、高麗・新羅也)。膳臣等謂新羅曰、汝以至弱當強、官軍不救、必為所乘、將成人地殆於此役。自今以後、豈背天朝也。

### 3-12『日本書紀』欽明2年(541)4月条

安羅次早岐夷吞奚・大不孫・久取柔利、加羅上首位古殿奚、卒麻早岐、散半奚早岐兒、多羅下早岐夷他、斯二岐早岐兒、子他早岐等、與任那日本府吉備臣(闕名字)、往赴百濟俱聽詔書。百濟聖明王謂任那早岐等言、日本天皇所詔者、全以復建任那。今用何策起建任那。盍各盡忠奉展聖懷。任那早岐等對曰、前再三廻與新羅議而無答報所圖之旨、更告新羅尚無所報、今宜俱遣使往奏天皇。夫建任那者、爰在大王之意、祇承教旨、誰敢間言。然任那境接新羅、恐致卓淳等禍(等謂喙己吞・加羅。言卓淳等國有敗亡之禍)。聖明王曰、昔我先祖速古王・貴首王之世、安羅・加羅・卓淳早岐等、初遣使相通、厚結親好、以為子弟、冀可恒隆。而今被誑新羅使天皇忿怒而任那憤恨、寡人之過也。我深懲悔而遣下部中佐平麻鹵・城方甲背昧奴等赴加羅會干任那日本府相盟。以後繫念、相續圖建任那、旦夕無忘。今天皇詔稱、速建任那。由是欲共爾曹謨計、樹立任那國、宜善圖之。又於任那境、徵召新羅、問聽與不、乃俱遣使奏聞天皇、恭承示教。儻如使人未還之際、新羅候隙侵逼任那、我當往救、不足為憂。然善守備、謹警無忘。別汝所導、恐致卓淳等禍、非新羅自強故所能為也。其喙己吞、居加羅與新羅境際、而被連年攻敗、任那無能救援、由是見亡。其南加羅、蕞爾狹小、不能卒備、不知所託、由是見亡。其卓淳上下携貳、主欲自附、內應新羅、由是見亡。因斯而觀三國之敗、良有以也。昔新羅請援於高麗、而攻擊任那與百濟、尚不剋之。新羅安獨滅任那乎。今寡人與汝戮力并心、翳賴天皇、任那必起。因贈物各有差。忻忻

而還。

3-13『日本書紀』欽明2年7月条

百濟聞安羅日本府與新羅通計、遣前部奈率鼻利莫古・奈率宣文、中部奈率木笏味淳・紀臣奈率彌麻沙等〈紀臣奈率者、蓋是紀臣娶韓婦所生、因留百濟爲奈率者也。未詳其父。他皆效此也〉、使于安羅、召到新羅任那執事謨建任那。別以安羅日本府河內直通計新羅、深責罵之〈百濟本記云、加不至費直阿賢移那斯佐魯麻都等、未詳也〉。乃謂任那曰、昔我先祖速古王・貴首王、與故旱岐等、始約和親、式爲兄弟。於是我以汝爲子弟、汝以我爲父兄、共事天皇、俱距強敵、安國全家至于今日。言念先祖與舊旱岐、和親之詞、有如皎日。自茲以降、勤修隣好、遂敦與國、恩踰骨肉、善始有終、寡人之所恒願。未審何緣輕用浮辭、數歲之間、慨然失志。古人云、追悔無及、此之謂也。上達雲際、下及泉中、誓神乎今、改咎乎昔、一無隱匿、發露所爲、請誠通靈、深自克責、亦所宜取。蓋聞、爲人後者、貴能負荷先軌、克昌堂構、以成勲業也。故今追崇先世和親之好、敬順天皇詔勅之詞。拔取新羅所折之國、南加羅・喙己吞等、還屬本貫、遷實任那、永作父兄、恒朝日本、此寡人之所食不甘味、寢不安席、悔往戒今之所勞想也。夫新羅甘言希誑、天下之所知也。汝等妄信既墮人權。方今任那境接新羅、宜常設備。豈能弛柝。爰恐陷羅誣欺網罟、喪國亡家、爲人繫虜。寡人念茲、勞想而不能自安矣。竊聞、任那與新羅運策席際、現蜂蛇恠、亦衆所知。且夫妖祥所以戒行、災異所以悟人、當是明天告戒、先靈之徵表者也。禍至追悔、滅後思興、孰云及矣。今汝遵余、聽天皇勅、可立任那、何患不成。若欲長存本土、永御舊民、其謨在茲。可不慎也。聖明王更謂任那日本府曰、天皇詔稱、任那若滅、汝則無資、任那若興、汝則有援。今宜興建任那、使如舊日、以爲汝助、撫養黎民。謹承詔勅悚懼填胸、誓効丹誠。冀隆任那、永事天皇、猶如往日。先慮未然、然後康樂。今日本府復能依詔、救助任那、是爲天皇所必哀讚、汝身所當賞祿。又日本卿等、久住任那之國、近接新羅之境。新羅情狀、亦是所知。毒害任那、謨防日本、其來尚矣、匪唯今年、而不敢動者。近羞百濟、遠恐天皇、誘事朝廷、僞和任那。如斯感激任那日本府者、以未禽任那之間僞示伏從之狀。願今候其間隙、詰其不備、一舉兵而取之。天皇詔勸立南加羅・喙己吞非但數十年、而新羅一不聽命、亦卿所知。且夫信敬天皇、爲立任那、豈若是乎。恐卿等輒信甘言、輕被謾語、滅任那國、奉辱天皇。卿其戒之、勿爲他欺。

3-14『日本書紀』欽明4年(543)11月甲午条

遣津守連、詔百濟曰、在任那之下韓百濟郡令・城主、宜附日本府。并持詔書、宣曰、爾屢抗表、稱當建任那十餘年矣。表奏如此、尚未成之。且夫任那者爲爾國之棟梁、如折棟梁、誰成屋宇。朕念在茲、爾須早建。汝若早建任那、河內直等〈河內直已見上文〉自當止退、豈足云乎。是日、聖明王聞宣勅已、歷問三佐平內頭及諸臣曰、詔勅如是、當復何如。三佐平等答曰、在下韓之我郡令・城主、不可出之。建國之事宜早聽聖勅。

3-15『日本書紀』欽明5年(544)2月条

百濟遣施德馬武・施德高分屋・施德斯那奴次酒等、使于任那、謂日本府與任那旱岐等曰、我遣紀臣奈率彌麻沙・奈率已連・物部連奈率用歌多、朝謁天皇。彌麻沙等還自日本、以詔書宣曰、汝等宜共在彼日本府早建良圖副朕所望、爾其戒之、勿被他誑。又津守連從日本來〈百濟本記云、津守連已麻奴跪。而語訛不正、未詳〉、宣詔勅而問任那之政。故將欲共日本府・任那執事、議定

任那之政、奉奏天皇。遣召三廻尚不來到、由是不得共論圖計任那之政、奉奏天皇矣。今欲請留津守連、別以疾使、具申情狀遣奏天皇、當以三月十日發遣使於日本。此使便到、天皇必須問汝。汝日本府卿・任那旱岐等、各宜發使共我使人、往聽天皇所宣之詔。別謂河內直〈百濟本記云、河內直移那斯・麻都。而語訛未詳其正也〉、自昔迄今、唯聞汝惡。汝先祖等〈百濟本記云、汝先那干陀甲背、加臘直岐甲背。亦云、那哥陀甲背、鷹哥岐彌。語訛未詳〉、俱懷奸僞、誘說爲哥可君〈百濟本記云、爲哥岐彌、名有非岐〉專信其言不憂國難、乖背吾心縱肆暴虐。由是見逐、職汝之由。汝等來住任那、恒行不善。任那日損、職汝之由。汝是雖微、譬猶小火燒焚山野、連延村邑。由汝行惡、當敗任那、遂使海西諸國官家、不得長奉天皇之闕。今遣奏天皇、乞移汝等、還其本處。汝亦往聞。又謂日本府卿・任那旱岐等曰、夫建任那之國、不假天皇之威、誰能建也。故我思欲就天皇、請將士、而助任那之國。將士之糧我當須運。將士之數未限若干、運糧之處亦難自決。願居一處、俱論可不、擇從其善、將奏天皇。故頻遣召、汝猶不來、不得議也。日本府答曰、任那執事不赴召者、是由吾不遣、不得往之。吾遣奏天皇、還使宣曰、朕當以印哥臣〈語訛未詳〉、遣於新羅、以津守連、遣於百濟。汝待聞勅際、莫自勞往新羅・百濟也。宣勅如是。會聞印哥臣使於新羅、乃追遣問天皇所宣詔、曰、日本臣與任那執事、應就新羅、聽天皇勅、而不宣就百濟聽命也。後津守連遂來、過此、謂之曰、今余被遣於百濟者、將出在下韓之百濟郡令・城主。唯聞此說、不聞任那與日本府、會於百濟、聽天皇勅。故不往焉、非任那意。於是、任那旱岐等曰、由使來召、便欲往參、日本府卿不肯發遣、故不往焉。大王爲建任那、觸情曉示、觀茲忻喜難可具申。

### 3-16『日本書紀』欽明5年3月条

百濟遣奈率阿弋得文・許勢奈率哥麻・物部奈率哥非等、上表曰、奈率彌麻沙・奈率己連等至臣蕃、奉詔書曰、爾等宜共在彼日本府同謀善計、早建任那。爾其戒之、勿被他誑。又津守連等至臣蕃、奉勅書、問建任那。恭承來勅、不敢停時。爲欲共謀、乃遣使召日本府〈百濟本記云、遣召烏胡跛臣、蓋是的臣也〉與任那、俱對言、新年既至、願過而往。久而不就、復遣使召、俱對言、祭時既至、願過而往。久而不就、復遣使召、而由遣微者、不得同計。夫任那之不赴召者、非其意焉。是阿賢移那斯・佐魯麻都〈二人名也、已見上文〉奸佞之所作也。夫任那者以安羅爲兄、唯從其意、安羅人者、以日本府爲天、唯從其意〈百濟本記云、以安羅爲父、以日本府爲本也〉。今的臣・吉備臣・河內直等、咸從移那斯・麻都指撝而已。移那斯・麻都、雖是小家微者、專擅日本府之政、又制任那、障而勿遣。由是不得同計奏答天皇、故留己麻奴跪〈蓋是津守連也〉、別遣疾使迅如飛鳥、奉奏天皇。假使二人〈二人者、移那斯與麻都也〉在於安羅、多行奸佞、任那難建、海西諸國、必不獲事。伏請移此二人、還其本處、勅喻日本府與任那、而圖建任那。故臣遣奈率彌麻沙・奈率己連等、副己麻奴跪上表以聞。於是詔曰、的臣等〈等者謂吉備弟君臣・河內直等也〉往來新羅非朕心也。曩者、印支彌與阿鹵旱岐在時、爲新羅所逼、而不得耕種。百濟路迴、不能救急。由的臣等往來新羅、方得耕種。朕所曾聞。若已建任那、移那斯・麻都、自然却退。豈足云乎。伏承此詔、喜懼兼懷。而新羅誑朝、知匪天勅。新羅春取喙淳、仍擯出我久禮山戍、而遂有之。近安羅處、安羅耕種、近久禮山處、新羅耕種、各自耕之不相侵奪。而移那斯・麻都、過耕他界、六月逃去。於印支彌後來許勢臣時〈百濟本記云、我留印支彌之後、至既酒臣時。皆未詳〉、新羅無

復侵逼他境、安羅不言爲新羅逼不得耕種。臣嘗聞、新羅每春秋、多聚兵甲、欲襲安羅與荷山。或聞、當襲加羅。頃得書信、便遣將士、擁守任那、無懈怠也。頻發銳兵、應時往救。是以任那隨序耕種、新羅不敢侵逼。而奏百濟路迴、不能救急、由的臣等往來新羅、方得耕種、是上欺天朝、轉成奸佞也。曉然若是、尚欺天朝。自餘虛妄、必多有之。的臣等猶住安羅、任那之國恐難建立。宜早退却。臣深懼之。佐魯麻都雖是韓腹、位居大連、廁日本執事之間、入榮班貴盛之例、而今反著新羅奈麻禮冠、即身心歸附、於他易照。熟觀所作、都無怖畏。故前奏惡行、具錄聞訖。今猶著他服、日赴新羅域、公私往還、都無所憚。夫喙國之滅、匪由他也。喙國之函跋旱岐、貳心加羅國、而內應新羅。加羅自外合戰、由是滅焉。若使函跋旱岐不爲內應、喙國雖小、未必亡也。至於卓淳、亦復然之。假使卓淳國主不爲內應新羅招寇、豈至滅乎。歷觀諸國敗亡之禍、皆由內應貳心人者。今麻都等腹心新羅、遂着其服、往還旦夕、陰構奸心。乃恐、任那由茲永滅。任那若滅、臣國孤危、思欲朝之、豈復得耶。伏願天皇玄鑒遠察、速移本處、以安任那。

3-17『日本書紀』欽明5年11月条

百濟遣使召日本府臣・任那執事曰、遣朝天皇、奈率得文・許勢奈率哥麻・物部奈率哥非等還自日本。今日本府臣及任那國執事、宜來聽勅同議任那。日本吉備臣、安羅下旱岐大不孫・久取柔利、加羅上首位古殿奚、卒麻君、斯二岐君、散半奚君兒、多羅二首位訖乾智、子他旱岐、久嵯旱岐、仍赴百濟。於是、百濟王聖明略以詔書示曰、吾遣奈率彌麻佐・奈率已連・奈率用哥多等、朝於日本。詔曰、早建任那。又津守連奉勅問成任那、故遣召之。當復何如能建任那、請各陳謀。吉備臣・任那旱岐等曰、夫建任那國、唯在大王。欲冀遵王、俱奏聽勅。聖明王謂之曰、任那之國、與吾百濟、自古以來約爲子弟。今日本府印岐彌（謂在任那日本臣名也）、既討新羅、更將伐我。又樂聽新羅虛誕謾語也。夫遣印支彌於任那者、本非侵害其國。往古來今新羅无道、食言違信、而滅卓淳股肱之國、欲快返悔。故遣召到俱承恩詔。欲冀興繼任那之國、猶如舊日永爲兄弟。竊聞、新羅・安羅兩國之境有大江水、要害之地也。吾欲據此脩繕六城、謹請天皇三千兵士、每城充以五百、并我兵士勿使作田、而逼惱者、久禮山之五城、庶自投兵降首、卓淳之國、亦復當興。所請兵士吾給衣糧。欲奏天皇、其策一也。猶於南韓置郡令・城主者、豈欲違背天皇遮斷貢調之路、唯庶尅濟多難殲撲強敵。凡厥凶黨、誰不謀附。北敵強大、我國微弱。若不置南韓郡領・城主修理防護、不可以禦此強敵、亦不可以制新羅。故猶置之攻逼新羅撫存任那。若不爾者、恐見滅亡不得朝聘。欲奏天皇、其策二也。又吉備臣・河內直・移那斯・麻都、猶在任那國者、天皇雖詔建成任那、不可得也。請移此四人、各遣還其本邑。奏於天皇、其策三也。宜與日本臣・任那旱岐等、俱奉遣使、同奏天皇、乞聽恩詔。於是、吉備臣・旱岐等曰、大王所述三策、亦協愚情而已。今願歸以敬諮日本大臣（謂在任那日本府之大臣也）・安羅王・加羅王、俱遣使同奏天皇。此誠千載一會之期、可不深思而熟計歟。

3-18『日本書紀』欽明13年(552)5月乙亥条

百濟・加羅・安羅、遣中部德率木弼今敦・河內部阿斯比多等、奏曰、高麗與新羅、通和并勢、謀滅臣國與任那。故謹求請救兵、先攻不意。軍之多少隨天皇勅。詔曰、今百濟王・安羅王・加羅王與日本府臣等、俱遣使奏狀聞訖。亦宜共任那、并心一力。猶尚若茲、必蒙上天擁護之福、亦賴可畏天皇之靈也。

3-19『日本書紀』欽明14年(553)8月丁酉条

百濟遣上部奈率科野新羅・下部固德汶休帶山等上表曰、去年臣等同議、遣内臣・德率次酒・任那大夫等、奏海表諸彌移居之事、伏待恩詔如春草之仰甘雨也。今年忽聞、新羅與狛國通謀云、百濟與任那頗詣日本、意謂是乞軍兵伐我國歟。事若實者、國之敗亡可企踵而待。庶先日本兵未發之間、伐取安羅絶日本路、其謀若是。臣等聞茲深懷危懼、即遣疾使輕舟、馳表以聞。伏願、天慈速遣前軍・後軍、相續來救、逮于秋節以固海表彌移居也。若遲晚者噬臍無及矣。所遣軍衆來到臣國、衣糧之費、臣當充給。來到任那亦復如是。若不堪給、臣必助充令無乏少。別的臣敬受天勅、來撫臣蕃、夙夜乾乾勤修庶務。由是海表諸蕃皆稱其善、謂當萬歲肅清海表。不幸云亡、深用追痛。今任那之事誰可修治。伏願天慈速遣其代、以鎮任那。又復海表諸國、甚乏弓馬。自古迄今、受之天皇、以禦強敵。伏願天慈多貺弓馬。

「任那復興會議」Ⅰは突如として招集されたという感が強く、その内容を見ていくと、終始百濟聖明王が領導しており、『日本書紀』の依拠史料も「百濟本記」によるものと考えられ、百濟による安羅確保の方策を示すものに他ならない。Ⅰ・Ⅱの参加者は概ね同じ面々であり(表2)、加耶諸国からは旱岐＝王あるいはそれに準じる肩書を有する人々が出席しているのは、近江毛野が百濟・新羅の王を招集した時に、身分の低い使者しか来なかったことに比べると、各国がこの會議にそれなりの期待を抱いていたことを窺わせる。

541年4月のⅠは安羅に迫りつつある新羅への対応を協議するもので、これ以前に百濟は使者を大加耶に派遣し、「任那日本府」とも会して相盟したとあり(史料12)、會議参加者への根回しを行っていたことがわかる。加耶諸国は新羅とも交渉を持ったが、成果がなく、有効な対処方法がなかったため、この會議に参加したようである。百濟は近肖古王(在位346～375年)・近仇首王(在位375～384年)代以来の加耶諸国との歴史的な友好関係を強調し、金官国等が支配者層の新羅への内応によって滅亡したことに鑑みて、①百濟と加耶諸国の提携維持を図ること、②新羅の侵攻に対しては、百濟が救軍を派遣して戦うことを提案している。

ところが、Ⅰ終了後、7月には「安羅日本府」が新羅と通計したという情報が齎された(史料13)。これは安羅に伏在する反百濟的動向に基づくもので、「安羅日本府」の河内直移那斯・麻都らを中心とする行動であった。第2章第2節第4項で触れたように、彼らの父祖は百濟とも倭とも通交する加耶系の人物だったらしく、国際情勢を見据えながら、複雑な活動を展開している。Ⅰ-②の提案は百濟による安羅への軍事進駐を意味するもので、おそらく百濟は541年7月の時点で「任那之下韓」に進出し、郡令・城主を設置するという強硬手段に出ていたのである。

百濟は542、543年と連年倭国に遣使しており(『日本書紀』欽明2年(3年＝542カ)7月条、同4年9月条)、「下韓任那之政」、つまりこの間の事情説明に努めたと思われる。欽明4年条の「扶南財物」(扶南はインドシナ南部メコン川下流地方にあったクメール族の国)は百濟が541年に中国南朝の梁に入貢した際に得た物品を分賜したもので、先進文物供与による倭国の支援獲得を企図した行為であった。しかし、倭国の朝廷は百濟の安羅駐屯には難色を示したようであり(史料14)、「日本府」や安羅が新羅と通計したのもこの百濟の進駐に対する反発であったと考えられる。倭国は新羅と通謀した河内直らに関

しては、百済が加耶地域の安定を確立すれば解決するので、大した問題ではないと述べるばかりであった。百済は郡令・城主の退却は不可として、加耶地域の安定に努めるという点のみ、倭国の意見を取り入れることになった。

こうした情勢を受けて、544年11月にⅡが開催される。この段階では百済と安羅の関係は前回ほど円滑ではなく、「任那執事」・「任那旱岐等」や「日本府執事」・「日本府」は色々な理由を述べて参集を延引したので(『日本書紀』欽明4年12月条・是月条、同5年正月条・是月条、史料15・16)、開催まで紆余曲折が存した。また彼らは倭国が百済の軍事進出を全面的に支持している訳ではないことも悉知していた(史料15)。そこで、百済としては「日本府」や安羅に存する親新羅・反百済の気運を転換することが急務であり、Ⅱでは①531年以来新羅が守備する久礼山の5城を攻取し、卓淳国を復興する、②百済が下韓(南韓)に設置した郡令・城主は「任那」守護のために必要である(したがって百済の軍事的進出は維持する)、③「日本府」の吉備臣・河内直・移那斯・麻都らを追却する、の3策を示し、加耶諸国とともに倭国に遣使して共同提案という形で倭国の支持を得るという方策を探っている。

しかし、会議には③の対象である吉備臣も列席しており、また出席者は全権委任を得ていなかったの、各々帰国して「日本府之大臣」、安羅王、加羅(大加耶)王などに諮問したいと述べ、百済の方策に対する返答は保留されている。百済は結局単独で倭国に遣使しており(『日本書紀』欽明6年(545)5月条)、加耶諸国との連携は実現しなかった。百済はまた「呉財」=対中国外交で得た物品を用いて、加耶諸国を自陣に引き留めようとしている(欽明6年9月条)。

倭国は百済使帰国に際して、相当量の軍事物資を与えている(『日本書紀』欽明7年(546)正月丙午条)が、これは①で要請された3000人の兵士派遣に対する協力拒否の代償であったと思われる。上述のように、倭国は②には不賛成で、③に関しても、「任那復興」が達成されれば、彼らの存在は問題にならないと述べるばかりで、全く実行力がなかった。倭国にとっては安羅の独立保持、百済と新羅の勢力均衡による加耶諸国の現状維持が望ましかったのであり、ここに至って加耶諸国をめぐる倭国と百済の方策には齟齬が生じることになる。

#### 4. 「任那」の用法と「任那日本府」(「在安羅諸倭臣等」)の実態

前項の「任那復興会議」における一連の百済聖明王の発言に関連して、「日本府」の構成や特色がわかるので、ここで「任那」の語義や「任那日本府」に関する知見を整理してみたい。

『日本書紀』における最初の外交記事は崇神65年(紀元前33?)年7月条・垂仁2年(紀元前28?)是歳条の任那人蘇那曷叱知=意富加羅王之子都怒我阿羅斯等(別名を于斯岐阿利叱智干岐といい、「蘇」は「于斯」(牛)の朝鮮語sioを、「那曷」は「岐(来)」と同義である「出る」「行く」の朝鮮語の語根na-kaを写したものと説明できるというので、蘇那曷=于斯岐で、阿利叱智・叱知、干岐はいずれも君主を示す語)の来航で、ここに登場する「任那」=意富加羅は『三国遺事』卷2所収「駕洛国記」の大駕洛、即ち金官国に他ならない。第2章第1節第2項で見たように、「任那」が金官国を指す事例は朝鮮・中国の史料にも存し、①「任那」=金官国が「任那」の語義の基本である(註9)。

但し、『日本書紀』の「任那」には②加耶諸国を漠然と「任那」と称する事例もある。また本節第1～3項で触れたように、③「任那」=大加耶や④「任那」=安羅など、金官国以外の加耶諸国の中の有力国を



指す場合も見られる。「任那」の用法は区々であり、「任那」がそれぞれの文脈で何を意味しているかを個別に確定した上で、個々の史料を解釈していかねばならないことがわかる。なお、「加羅」は概ね北部加耶諸国の大加耶を示すものと考えられるが、「加羅」「韓」が加耶諸国を漠然と指す用例もあり、また「任那復興会議」の場面に見える「南加羅」は南部加耶諸国の有力国の1つで、もう1つの「大駕洛」たる金官国を指す表現として使用されている。

では、「任那日本府」の実態はどのように理解すべきであろうか。まず「任那日本府」に関する学説を整理する【李永植1993、鈴木英夫1987、鄭孝雲2005、中野高行2007】。

A倭王権の出先機関説…倭国が半島南部を領有し、その経営のために設置した機関で、行政・外交機能を持つ軍事基地と理解する【末松保和1949、井上秀雄1973a、八木充1963】。

B分国論…倭王権が支配したと『日本書紀』に記される百済・新羅や「任那」などは朝鮮半島諸国から日本列島に移住した集団が建国した「分国」であり、「任那日本府」はそれら日本列島内の諸「分国」を統治する機関と見る立場【金錫亨1969】。

C加耶地域居住の倭人説…安羅に残存した倭人集団による組織で、倭王権の出先機関でも朝鮮半島経営の拠点でもないとする立場【井上秀雄1972・1973b、鈴木靖民1974、鬼頭清明1976・1992、山尾幸久1977、森俊道1983、佐伯有清1983、延敏洙1990、森公章2006、中野高行2007】。

D加耶諸国による設置説…新羅倭典＝対倭外交機関を参考にして、加耶諸国が対倭外交のために設置したものとする【奥田尚1976】。

#### E百済の出先機関説

a軍司令部説…Aの主体を倭から百済に置換して史料を読み直した上で、行政・外交機能を持つ軍事基地と理解する【金延鶴1977、千寛宇1974・1983、金鉉球1985b】。

b(D-b)貿易仲介所説…元来は百済が設置した「倭国使節駐在館」と言うべきもので、百済はこれによって対倭交易のルートを確認していたと見る。但し、540年以後は安羅がこれを掌握し、安羅王の指揮下に対倭外交・交易機関に再編され、安羅の勢力誇示と百済の圧力緩和に役立ったとする【金泰植1993】。

F使者・外交交渉団体説…倭国から「任那」に派遣された使者、あるいは倭国の使節と加耶諸国の早岐との間に構成された外交交渉団体とする考え方で、倭王権の出先機関、または倭王権と君臣関係を結ぶ臣僚集団としての性格は認めるものの、軍隊や領土は保有していなかったと解する【請田正幸1974・1987、吉田晶1975、山尾幸久1980、大山誠一1980、鈴木靖民1983、平野邦雄1985、鈴木英夫1987・1996・2006、李永植1989、角林文雄1996、李鎔賢2002、鄭孝雲2005、熊谷公男2008】。

G新・分国論…朝鮮半島の人々が倭国に渡来し、その後裔である九州の倭が本国である加耶地域全域で随時交易を行った臨時交易所であり、その中心は安羅であるとする説【尹錫暁1993】。

これらのうち、A説は『日本書紀』に記された神功皇后の「三韓征討」の後、神功49年3月条に見える荒田別・鹿我別による加耶地域7国などの平定と百済への付与の軍事の際に、宰を置いて諸韓国を統制したのが「日本府」であるとする『大日本史』や新井白石の「白石史論」(現存せず)の説を踏襲したもので、1970年頃までは通説的地位を占めていた。しかし、第2章第2節第4項で触れたように、神功49年条に登場する地域を百済が領有・侵攻したのは5世紀末～6世紀前半の時期と考えられ、むしろ当該期

の加耶諸国をめぐる百済の主張が込められたものと位置づけることができる(註10)。したがってこれを「任那日本府」の起源とすることは不可能であり、特に1970年代以降、『日本書紀』の史料性格の再検討・関係記事の整合的解釈の構築が進められ、現在ではA説は否定されていると思われる。またB・Gの分国論についても『日本書紀』の解釈に無理があり、やはり認め難いものと言わねばならない(註11)。

では、C～F説に関しては如何であろうか。以下、関係記事から窺われる「任那日本府」の特色を整理する形で、諸説の当否や「任那日本府」の実像を明らかにしてみたい。

(イ)「日本府」は百済・新羅の加耶地域への侵攻が進む6世紀代に登場する。これ以前に唯一「日本府」が登場するのは史料11であり、これを「日本府」の起源とする意見もあるが【大山誠一1980】、史料11には「日本府行軍元帥等」と記され、倭国の中央豪族の膳臣斑鳩、地方豪族の吉備臣小梨、外交の実務を掌る吉士集団の難波吉士赤目という構成は、むしろ後述の6世紀の「日本府」の構成員を反映したものではないかと思われる。また史料11では「日本府」が独自の軍事力を有していたと描かれているが、6世紀の「日本府」にはこうした様態は看取できず、「日本府」に軍事力があつたか否かは保留しておかねばならない。

(ロ)史料13には「安羅日本府」の表現も見られるが、これは同じ史料中の「任那日本府」と同義であり、所在地は安羅であつたと考えられる。

(ハ)「在安羅諸倭臣等」(史料0-01)がその正式名称である。『日本書紀』の「日本府」の「府」字の古訓は欽明紀のみミコモチとあるが、これは倭国の朝廷とのつながりを誤解した訓で、その他の箇所「府」字の古訓ツカサが本来の訓と考えられる。但し、史料38の「今日本府印支彌」を分註で「在任那日本府臣名也」と説明する事例から見て、「日本府」は組織・個人いずれにも使用されており、充分意識された用語ではなく、「臣」「府」「府臣」は相通じる語として用いられているようである【鈴木英夫2006】。

(ニ)構成員には日本府大臣—日本府臣の序列があり(「日本府卿」「日本府執事」はこれらの総称か)、前者には的臣などの倭の中央豪族の姓を有する者が就任し、後者には吉備臣などの地方豪族がおり、その下に河内直・阿賢移那斯・佐魯麻都など加耶系の人々(倭人との混血児を含む)が実務官として実権を握るという実態であつた(史料12・13・14・15・16・17)。

(ホ)544年当時の「日本府大臣」は的臣(烏胡跛臣)であるが、史料16・17によると、前任者として印支彌、許勢臣(既酒臣)などがいたことが知られる。史料16では倭国側の発言として、かつて印支彌と阿鹵旱岐(安羅王の名、あるいは阿鹵＝安羅で、「安羅王」の謂か)の時代に、新羅が安羅に侵攻し、耕種できなくなり、百済も救援を送ることが不可能であつたと述べられており、百済側の説明ではこれは久礼山周辺の耕種をめぐる紛争ととらえられている。とすると、これは531年の新羅による卓淳制圧と百済の久礼山守備退去＝新羅による久礼山の確保に関わる出来事と解することができよう。史料17では印支彌は当初新羅と対決姿勢であつたが、後には反百済に転じたといい、史料16によると、次の許勢臣の時には新羅の侵攻が小康状態であつたことと、百済が時に応じて救兵を派遣したので、久礼山周辺の耕種が可能であつたと記されている。許勢臣の就任時期、的臣への交替の過程は不明であるが、現任の的臣らが親新羅の方策をとる理由の1つには、この久礼山周辺の耕種、緩衝地帯の維持という目的があつたものと考えられる。

(へ) 印支彌について、史料16所引「百濟本記」には「我留印支彌之後、至既酒臣時」、史料17の百濟聖明王の言に「夫遣印支彌於任那者、本非侵害其國」とあり、印支彌は百濟が派遣したもので【奥田尚1976】、その去就も百濟王の意向次第であったと描かれている。E-a説では彼らを倭系百濟官僚とし、百濟が送り込んだもので、「日本府」を百濟の出先機関と見る論拠の1つとしている(註12)。一方、F説では印支彌を百濟在住の倭系の人物と見るが、「日本府」に就任した後は「倭臣」として倭王の臣僚になったと解し、その活動に不満を抱いた百濟は彼を實力で排除したと説明している。史料16・17による限りは、許勢臣・的臣の来歴は確言できない(史料19では的臣は「敬受天勅、來撫臣蕃」(この場合の「臣蕃」は聖明王から見た「任那」のことか)とある)が、印支彌が百濟から来た点は認めねばならない。但し、印支彌は必ずしも百濟の意図通りには活動しておらず、「日本府」が百濟の統制下にあったとするのは無理であろう。史料15・16・17によると、百濟は河内直らの追却を倭国に要請し、史料19では的臣の死去を報告するとともに、「伏願天慈速遣其代、以鎮任那」と述べており、百濟の認識としては「日本府」官人の進退は倭国側の統制下にあると考えられていたことを示している。史料13・15には百濟が安羅に派遣した使者の中に倭系百濟官僚の紀臣奈率彌麻沙、施德斯那奴次酒が見えており、「日本府」の吉備臣・河内直らに対する百濟の認識、つまり彼らを倭人と位置づけていることがわかるとする指摘も存する【李永植1989】。史料13にはまた「日本卿等、久住任那之國、近接新羅之境」とも記されているので、印支彌はたとえ百濟から到来したとしても、百濟とは別個の「日本府」の一員、「在安羅諸倭臣等」として行動する必要があったのである。

(ト) 「日本府」の活動内容・役割としては、百濟・新羅、高句麗など朝鮮半島諸国や倭国との交渉を行い、「任那執事・國國早岐等」(史料14)、「任那執事」・「任那早岐等」(史料15・17)、「任那諸國早岐等」(史料0-01)と同席・協議し、行動をとともにしていることが挙げられる。史料15では「日本府」の意向が「任那早岐等」の行動を規制したように記されており、史料16にも「夫任那者以安羅爲兄、唯從其意、安羅人者、以日本府爲天、唯從其意(百濟本記云、以安羅爲父、以日本府爲本也)」とあるが、これは百濟への参集を遅延する口実や百濟の「日本府」排除要求を支える過大評価に由来する可能性も指摘されており【中野高行2007】、加耶諸国、特に安羅に対する決定的影響力は割り引いて考える必要がある。但し、こうした「日本府」と安羅との関係から見て、D説、E-b説のように安羅による設置を想定することは難しいと言わねばならない。

(チ) 史料18には「日本府臣」が百濟・加耶諸国とともに倭国に遣使したことが見えるが、「日本府」が単独で倭国に遣使した事例はない。また史料15によると、倭国の方策については、「日本府」は倭国が新羅あるいは百濟に派遣した使者から情報を得ており、倭国が「日本府」に遣使することはなかった。原表記と思われる「在安羅諸倭臣等」にも「倭臣」、即ち倭王権の臣下、倭王権との直接的つながりを示唆する表現が存するが、百濟が「日本府」官人の排除を再三倭国に要請した時、倭国は言を左右にして積極的に行動しておらず(史料14・16)、(へ)で触れた百濟側の「日本府」官人と倭国の関係の叙述はあくまでも百濟の認識を示すものであって、実際には「日本府」は倭国の指示を受けるなどの直接的なつながりはなかったと考えられるので、F説も支持し難い。

以上が「日本府」に関する知見であるが、結論としては、「日本府」(「在安羅諸倭臣等」)とは、5世紀代の倭と半島との関係や地方豪族の独自の通交などにより、加耶地域、特に古くから倭とつながりの深

かった安羅(有力な渡来系氏族東漢直氏は安羅出身とされる)に居住した倭人の一団であり、加耶諸国と共通の利害を有し、ほぼ対等な関係で彼らと接し、主に外交交渉に協同で従事していたとまとめることができ、C説が整合的であると思われる。安羅における具体的な存在形態は不明であるが、従来イメージされているような出先機関的な機構としてのまとまりを形成していた訳ではなく、平時におけるその存在意義は大きなものではなかったと解される。

彼らの存在がクローズアップされたのは、百済と新羅が安羅を挟んで直接対峙した段階以降であり、倭国は百済の加耶諸国への侵攻を支持していたが、加耶諸国の滅亡、百済・新羅のこれ以上の侵攻は望んでおらず、安羅などが緩衝地帯として存続することを期待していたようである。こうした中で「在安羅諸倭臣等」は本国である倭国の朝廷、あるいはそれぞれの出身豪族ともいくつかのパイプを有しており、何よりも自らの存立・活動の場を保持するために、独立維持を希望する安羅など残存の加耶諸国と共同して、百済と新羅、倭国、さらには高句麗とも外交交渉を行い、その時々で最善の方策を模索する行動をとったのであった。そして、その活動は安羅侵占を企図する百済には大きな阻害要因として映じたため、百済系史料に依拠した『日本書紀』では彼らの存在が重要視されているのであろう。

ちなみに、『日本書紀』欽明紀ではこの「在安羅諸倭臣等」の消滅、加耶諸国が滅亡に向かう段階以降に、倭国の国内支配体制整備に関わる記事が現れ始める。特に吉備地域に屯倉という倭王権の支配の拠点を設置した(欽明16年(555)7月壬午条、同17年7月己卯条)のは、半島における吉備臣の活躍によって独自の通交ルートを有していた吉備氏が、そのパイプを失い、勢威が低下した間隙を突いたものと見ることができ、国際関係が国内政治とも深いつながりを持っていたことが窺われる。またこうした地方豪族の独自の外交権を奪取し、朝廷が外交権を一元化する方向も看取でき(欽明31年(570)4月乙酉条・5月条)、倭王権の外交・軍事面での国内統制はむしろこれ以降に整備されていくものと展望される(註13)。

## 5. 百済聖明王の敗死と加耶諸国の行方

安羅をめぐる方策において若干の隔意が生じた倭国と百済であったが、百済には別の脅威が迫り、倭国も百済支援を打ち出さざるを得なくなる。それは北方からの高句麗の南下であった。

548年正月、高句麗は濊兵6000で百済の独山城(忠清北道忠州市説、忠清南道礼山郡礼山邑説、ソウル市北方の山岳説などがある)を攻撃した。この時百済は新羅に救援を求め、援兵3000を得て、高句麗の侵攻を退けることができたという(『三国史記』新羅本紀真興王9年2月条、高句麗本紀陽原王4年正月条、百済本紀聖王26年正月条)。この戦役について、4月に到来した百済使は、高句麗人捕虜の証言に依拠して、「馬津城之役」は安羅と「日本府」が高句麗を招来したもので、「日本府」の移那斯・麻都らが高句麗の武力を利用して百済を安羅から追却しようと企図したと報告している(『日本書紀』欽明9年(548)4月甲子条)。この時に倭国は「安羅逃亡空地」への援兵派遣を約しており、おそらく安羅と「日本府」の反百済勢力は瓦解し、百済の安羅掌握が決定的になったため、倭国も百済の安羅駐留を承認せざるを得なくなったのであろう。倭国はまた、370人を派遣して百済の得爾辛(徳斤支＝忠清南道論山郡恩津の地ともいうが未詳)の築城を支援している(『日本書紀』欽明9年10月条)。

550年正月、百済は高句麗の道薩城(忠清北道槐山郡槐山面)を陥し、遂に漢山城の故地を奪回し

た。しかし、3月には高句麗が金峴城(忠清北道鎮川郡鎮川面)を包囲し、高句麗と百済の戦闘が続く中で、新羅が間隙に乗じて道薩城と金峴城を奪取したといい(以上、『三国史記』による)、ここに新羅が半島西海岸に進出するとともに、北方においても百済と新羅の対立が始まることになるのである(註14)。新羅は553年7月にこの地に新州を置き、領土確保を果している。そこで、百済・「加羅」(大加耶)・安羅は倭国に遣使して出兵要請を行っており(史料18)、今や百済と運命共同体になった加耶諸国にとっても切迫した事態になっていたことが窺われる(註15)。百済は553年にも倭国に遣使し、高句麗と新羅が提携して百済・安羅を攻撃するという風聞を伝え、援兵派遣を要請しており(史料19)、これは百済と「在安羅諸倭臣等」・「任那諸国早岐等」の共通意志であるといい(史料0-01)、この段階で漸く百済を中心とする結束が確立したのである。そして、554年5月に渡海した倭国の軍兵(『日本書紀』欽明15年5月戊子条)が6月に到着すると、百済は早速新羅に攻撃を加え、倭系百済官僚の東方領物部莫奇武連が率いる軍士が函山城(管山城、忠清北道沃川郡沃川邑)を攻めて、倭国の有至臣が引率した竹斯物部莫奇委沙奇の火箭が威力を発揮し、城を陥落することができたという。

ここで高句麗の介入を恐れた百済は、自らの軍士1万人を増強するとともに、倭国の「竹斯嶋上諸軍士」の増援を要請しており、倭国の派遣軍が筑紫の豪族を中心とするものであったことが窺われる。ところが、要請した倭国の軍隊の来否が明らかでないうちに、前年に対高句麗戦で勝利し(『日本書紀』欽明14年10月己酉条)、自信を持った百済王子余昌(威徳王)は現有勢力でのさらなる新羅攻撃を行った。父聖明王が余昌を慰労するために前線に向かったところ、新羅はこれを撃破し、聖明王は敗死してしまう(『三国史記』新羅本紀真興王15年7月条、百済本紀聖明王32年7月条)。余昌も新羅軍に包囲されたが、「能射人」筑紫国造が新羅の騎兵を射落したので、余昌らはかろうじて包囲網を脱して帰国することができた(史料0-01)。結果として百済は国王の敗死という大敗北の痛手を負うことになるのである。

以上が安羅をめぐる百済と倭国の方策とその結末である。大勝利した新羅は、百済の後ろ盾を失った加耶諸国の制圧に邁進し、若干の紆余曲折はあるが、562年に加耶諸国併吞を完成するのであった(『日本書紀』欽明23年正月条、『三国史記』新羅本紀真興王23年条)(註16)。

なお、この聖明王敗死に至る戦役への出兵をめぐる倭国と百済の交渉の中で、百済は倭国に仏教伝来を始めとする先進文物の供与を行い、倭国はその代価として軍兵派遣を実行したことがわかる。倭国の仏教公伝年次には『上宮聖徳法王帝説』、『元興寺縁起』の538年説と『日本書紀』の552年説(欽明13年10月条)がある。538年説の1つの根拠に、522年の「大唐漢人」案部村主司馬達止による仏像崇拜、即ち先行する私伝が存したことが挙げられている(『扶桑略記』欽明13年10月13日条所引「日吉山薬恒法師法華験記」)。達止の一族は倭国で最初の出家者となる嶋女(善信尼)、仏師として著名な鳥(止利仏師)などを輩出しており、倭国における初期の仏教受容が彼ら渡来系氏族に担われていたことはまちがいない。しかし、584年に女の嶋が出家した時に11歳であったというから、達止が仏像を崇拜したという壬寅年は、干支一運下げて582年頃のことと解するのが妥当であり、達止の仏教私受の年次に近いから538年説をとるという訳にはいかないのである。また『元興寺縁起』撰進過程についても再検討が行われ、538年説は聖徳太子信仰の展開によって後代に創出された年次である可能性も指摘されており、必ずしも『日本書紀』に先行あるいは匹敵する有力説を伝えているのではないとする見解も示されている。一方、552年説にも当時考えられていた末法開始年に設定したもので、必ずしも正確な年次を伝えてい

る訳ではないとする批判が存する。したがって仏教公伝の時期については、最大公約数的に6世紀中葉の欽明朝の出来事というくらいに理解しておくしかできない(註17)。

ただ、東アジアの国際関係という観点を加味すると、538年は聖明王が扶余遷都を行い、百済にとっては重要な年であったが、国際情勢は552年の方が切迫しており、文物の供与によって倭国の外交的支援や軍事援助を引き出してきた百済としては、最も効果的な形で切り札を出したと見れば、552年説の方が有力であろう。ちなみに、倭国が百済から仏教を導入したのは、541年に百済が梁に入貢し、529年頃から整備される戒律思想と皇帝菩薩による国家統治を基盤とする梁仏教を受容したためとする指摘もなされている【上川通夫2007】。そうすると、倭国への仏教伝来は541年以降にならざるを得ない。倭国は仏教を説授する僧侶の他に、五経博士や医博士など諸学芸伝授のための人材、また諸文物を百済から享受しており、倭国の文明化を進める上で、百済との関係は断ち切り難いものであった。

## 第2節 加耶諸国滅亡後の朝鮮半島諸国と倭国

6世紀後半の朝鮮半島は高句麗・百済・新羅の朝鮮三国の時代を迎える。百済との加耶争奪に勝利した新羅は半島西海岸に達する新領統治を確立し、中国南北両朝に入貢するなど、国際的にも存在感を増していく。倭国にとってはこの新羅との関係構築が新たな問題になるが、新羅にも対百済・高句麗のための方策を模索するという課題が存した。570年には高句麗が倭国に遣使する(『日本書紀』欽明31年(570)条～敏達3年(574)条)が、その通交関係はまだ頻繁にはなっておらず、以下では、百済・新羅との通交を中心に、6世紀後半の日韓関係のあり方を考えたい。

### 1. 倭・百済関係の推移

聖明王の敗死後、百済では余昌が即位し、威徳王(在位554～598年)となった。威徳王は555年2月に弟の王子恵を倭国に派遣し(『日本書紀』欽明16年2月条)、倭国が親百済策を維持するように働きかけている。恵は援兵派遣を求めたが、倭国側は国家体制の安定を教示しており、倭国としては即座の出兵には慎重な態度をとったことがわかる。それでも、翌年に恵が帰国する時、阿倍臣らが筑紫国舟師を率いて衛送したといい、別に筑紫火君が勇士1000人を率いて弥氏(慶尚南道南海島(蟾津江口)東南端の弥助里か)に衛送し、「津路要害之地」を守らせたと記されているので(『日本書紀』欽明17年正月条)、倭国の「竹斯嶋上諸軍士」の健在ぶりが知られるとともに、百済に対する倭国の支援継続が看取される。

威徳王の治世は40年以上に亘り、恵王(在位598～599年)、法王(599～600年)の短期間を挟んで、武王(600～641年)、義慈王(641～660年)と続く新世紀の百済興隆を齎す基盤を築いたものと見ることができる。加耶諸国滅亡後の百済の新羅に対する方策として、その軍事行動の様子を整理すると、表3の通りである。この中では577～79年の侵攻が注目され、これは新羅優勢の状況を築き上げた真興王(在位540～575年)の死去、次の真智王(576～579年)即位の間隙を突いた軍事で、新羅の西辺、即ち旧加耶地域の奪回を企図したものであった。575年に百済が倭国に遣使した(『日本書紀』敏達4年2月乙丑条)のは、事前の提携を模索したものと考えられる。百済の国是は新羅に侵攻して旧加耶地域を領土的に奪取することであり、これが百済の「任那復興」に他ならない。

なお、表3を見ると、威徳王の新羅への侵攻は579年以降記録がなく、王の残りの治世の長さに比して、以後は積極的な新羅への侵攻が控えられたことが看取される。ここには581年から始まる隋との関係という新しい要素、東アジア情勢の大きな変化とそれへの対応を想定すべきであると考えるが、この点は7世紀の日韓関係に関する検討に譲り、ここでは倭国と百済の関係をさらに見ていきたい。

### 3-20『日本書紀』敏達12年(583)是歳条

復遣吉備海部直羽嶋召日羅於百濟。羽嶋既之百濟、欲先私見日羅、獨自向家門底、俄而有家裏來韓婦、用韓語言、以汝之根入我根内、即入家去。羽嶋便覺其意隨後而入。於是、日羅迎來、把手使坐於座、密告之曰、僕竊聞之、百濟國主奉疑天朝、奉遣臣後留而弗還、所以奉惜不肯奉進。宜宣勅時、現嚴猛色催急召焉。羽嶋乃依其計而召日羅。於是、百濟國主怖畏天朝不敢違勅、奉遣以日羅、恩率德爾、余怒、哥奴知、參官、柁師德率次干德、水手等若干人。日羅等行到吉備兒嶋屯倉、朝廷遣大伴糠手子連而慰勞焉。復遣大夫等於難波館使訪日羅。是時日羅被甲乘馬到門底下、乃進廳前進退跪拜歎恨而曰、於檜隈宮御寓天皇之世、我君大伴金村大連奉爲國家使於海表火葦北國造刑部鞠部阿利斯登之子、臣達率日羅、聞天皇召恐畏來朝、乃解其甲奉於天皇。乃營館於阿斗桑市使住日羅、供給隨欲。復遣阿倍目臣物部贅子連・大伴糠手子連、而問國政於日羅。日羅對言、天皇所以治天下政、要須護養黎民。何遽興兵翻將失滅。故今令議者仕奉朝列、臣連二造(二造者、國造・伴造也)、下及百姓、悉皆饒富令無所乏。如此三年、足食足兵、以悅使民、不憚水火、同恤國難。然後多造船舶、每津列置、使觀客人、令生恐懼。爾乃以能使使於百濟、召其國王。若不來者、召其太佐平王子等來、即自然心生欽伏、後應問罪。又奏言、百濟人謀言、有船三百、欲請筑紫。若其實請、宜陽賜予。然則百濟欲新造國、必先以女人小子載船而至國家。望於此時、壱岐・對馬多置伏兵、候至而殺、莫翻被詐。每於要害之所、堅築壘塞矣。於是、恩率・參官臨罷國時(舊本以恩率爲一人、以參官爲一人也)、竊語德爾等言、計吾過筑紫許、汝等偷殺日羅者、吾具白王、當賜高爵。身及妻子、垂榮於後。德爾・余奴皆聽許焉。參官等遂發途於血鹿。於是、日羅自桑市村遷難波館、德爾等晝夜相計將欲殺、時日羅身光有如火焰、由是德爾等恐而不殺。遂於十二月晦、候失光殺。日羅更蘇生曰、此是我驅使奴等所爲、非新羅也。言畢而死(屬是時、有新羅使、故云爾也)。天皇詔贅子大連・糠手子連、令收葬於小郡西畔丘前。以其妻子・水手等居于石川。於是、大伴糠手子連議曰、聚居一處、恐生其變。乃以妻子居于石川百濟村、水手等居于石川大伴村。收縛德爾等置於下百濟阿田村、遣數大夫推問其事、德爾等伏罪言、信、是恩率・參官教使爲也、僕等爲人之下不敢違矣。由是下獄復命於朝廷、乃遣使於葦北、悉召日羅眷族、賜德爾等、任情決罪。是時葦北君等受而皆殺投彌賣嶋(彌賣嶋、蓋姫嶋也)、以日羅移葬於葦北。於後海畔者言、恩率之船被風沒海、參官之船漂泊津嶋、乃始得歸。

583年、倭国の朝廷は倭系百済官僚の達率(第2位)日羅という者を招聘し、「任那復興」策を相談しようとしている。日羅の父は宣化朝に渡海したことのある火葦北国造刑部鞠部阿利斯登で、「竹斯嶋上諸軍士」の一員であるとともに、大伴金村を「我君」と仰ぎ、大伴氏の下で朝廷の軍事力の一端を担う鞠部

(靺鞨)の呼称や倭王権の王族資養に奉仕する刑部などを帯しており、倭国の朝廷とのつながりも緊密であった。日羅自身も賢明・勇敢な人物との評判が伝わっており、倭国にとっては百済王権の内部に意志が通じる者が存するのは心強いことであった。

日羅は他の百済人とともに来朝し、「国政」の諮問を受けて献策を行っている(史料20)。その内容は、次の2項目に要約できよう。Ⅰ 拙速な出兵を抑制し、民政安定・国力充実の上、船舶造営・毎津列置による脅迫によって、百済王または大佐平・王子の来朝を促し、問責を行う。Ⅱ 百済の筑紫における「新国」造り計画に対しては、騙されたふりをして、女子・小子を受け入れ、壱岐・対馬に伏兵を潜ませて殺害する。これは百済に対する方策を建言したものに他ならず、百済に不利益を齎す内容であったためか、その後日羅は同行した百済人によって殺害されてしまう。

この日羅献策はこれまでの倭・百済関係の流れからは難解なもので、その内容解明に踏み込んだ研究は少ない。まずⅠについては、「任那復興」に協力的でない百済に圧力をかけて、百済との結合を深めつつ、「任那復興」を実現する方策であったとする説明が呈されている【西本昌弘1987】。しかし、百済が武力による「任那復興」に努めていたのは上述の通りであり、Ⅰでは日羅は倭国に対してその百済への軍事援助を見合わせるように勧告しているのである。この点に関連する事柄として、後代の事例であるが、642年に百済義慈王が旧加耶地域の40余城を奪回した際の倭国との通交のあり方を参照する(後掲史料28・29)と、百済は旧加耶地域を奪回しても、倭国に充分な量の「任那調」を貢上しない、あるいはその積算根拠が曖昧であるという問題があったことが知られる。つまり百済の「任那復興」は必ずしも倭国の利益に直結する訳ではなく、575年の遣使(『日本書紀』敏達4年2月乙丑条)の如く、「益恒歳」という物実送付を実行しない百済の姿勢が問題とされ、それを問責・解決しないと、倭国の「任那復興」策が進展しないと目されたのではないだろうか【森公章2002】。

次にⅡの「新国」造り計画に関しては、「新国」は「任那」の移住民集団が造ろうとしたもので、火葦北国などが相対的な独立性を保っていた筑紫に「新国」を造ることは、倭国との関係を強化し、また筑紫への倭王権の勢力拡張と先進文物の導入経路確保、そして半島南部における百済の制海権保持などに資するものとして構想されたとする解釈が示されている【金鉉球1985c】。『隋書』倭国伝には筑紫から10余国を経て隋使が入京したことを記した後に、「自竹斯国以東、皆附庸於倭」とあり、当時の倭国は畿内ヤマト王権を中心に、竹斯国などの小国＝地方豪族である国造が歴史的支配を築いていたクニが附庸(外交権を奪われて従属)する形で存立していると見なされていたので、百済には筑紫が割譲を得るのに可能な地と映じていたのかもしれない。

但し、上述の火葦北国造と倭国の朝廷の関係から考えて、磐井の乱後の筑紫に対する支配が不充分なものであったとは思われない。当時百済が基本的には軍事力を用いて新羅から旧加耶地域を奪取しようとしていた点に留意すると、570年代末の侵攻が一段落つき、次なる展開を企図する上では、百済には筑紫の軍事力を確保することが重要であったと推定される。Ⅱの百済の筑紫の地の賜与要求、「新国」造りとは、こうした「竹斯嶋上諸軍士」を百済に編入して、自由に差発できるようにするためのもので、百済人を送り込んで、百済の拠点を作る計画ではなかったかと考えておきたい【森公章2002】。

以上の日羅献策は執行されることはなかったが(註18)、百済に対しては「百済是多反覆之國」という評言も見られ(『日本書紀』推古31年(30カ=622)是歳条)、倭国は百済に不信感を残したままであった。



その一因として、新羅との関係を模索する流れが想起されるので、次に新羅との関係を検討したい。

## 2. 「任那調」をめぐる倭国と新羅の関係

575年6月、加耶諸国滅亡後では交渉内容が判明する最初の新羅使が到来する(史料21)。この時新羅は「多多羅・須奈羅・和陀・發鬼四邑之調」を送付したといい、この4村は金官国の主邑であり(史料22)、これは以後問題になる「任那調」の謂に他ならなかった。

3-21『日本書紀』敏達4年(575)6月条

新羅遣使進調多、益常例。并進多多羅・須奈羅・和陀・發鬼四邑之調。

3-22『日本書紀』推古8年(600)是歳条

命境部臣爲大將軍、以穗積臣爲副將軍(並闕名)、則將萬餘衆、爲任那擊新羅。於是、直指新羅以泛海往之、乃到于新羅攻五城而拔。於是、新羅王惶之、舉白旗到于將軍之麾下、而立割多多羅・素奈羅・弗知鬼・委陀・南加羅・阿羅々六城以請服。時將軍共議曰、新羅知罪服之、強擊不可。則奏上。爰天皇更遣難波吉師神於新羅、復遣難波吉士木蓮子於任那、並檢校事狀。爰新羅・任那二國遣使貢調、仍奏表之曰、天上有神、地有天皇、除是二神、何亦有畏乎。自今以後、不有相攻、且不乾般柁、每歳必朝。則遣使以召還將軍。將軍等至自新羅、即新羅亦侵任那。

3-23『日本書紀』推古18年(610)7月条

新羅使人沙喙部奈末竹世子、與任那人喙部大舍首智買、到于筑紫。

3-24『日本書紀』推古19年(611)8月条

新羅遣沙喙部奈末北叱智、任那遣習部大舍親周智、共朝貢。

3-25『日本書紀』推古31年(30ヵ=622)7月

新羅遣大使奈末智洗爾、任那遣達率奈末智、並來朝。仍貢佛像一具及金塔并舍利、且大灌頂幡一具・小幡十二條。即佛像居於葛野秦寺、以餘舍利・金塔・灌頂幡等皆納于四天王寺。是時、大唐學問者僧惠齊・惠光及醫惠日・福因等並從智洗爾等來之。於是、惠日等共奏聞曰、留于唐國學者、皆學以成業、應喚。且其大唐國者法式備定之珍國也。常須達。

3-26『書紀』推古31年(30ヵ=622)11月

磐金・倉下等至自新羅。時大臣問其狀、對曰、新羅奉命以驚懼之、則並差專使、因以貢兩國之調、然見船師至而朝貢使人更還耳。但調猶貢上。爰大臣曰、悔乎、早遣師矣。時人曰、是軍事者、境部臣・阿曇連、先多得新羅幣物之故、又勸大臣、是以未待使旨而早征伐耳。初磐金等渡新羅之日、比及津、莊船一艘迎於海浦。磐金問之曰、是船者何國迎船。對曰、新羅船也。磐金亦曰、曷無任那之迎船。即時更爲任那加一船。其新羅以迎船二艘始于是時歟。

3-27『日本書紀』皇極2年(643)7月辛亥条

遣數大夫於難波郡檢百濟國調與獻物。於是、大夫問調使曰、所進國調、欠少前例。送大臣物、不改去年所還之色、送群卿物、亦全不將來、皆違前例。其狀何也。大使達率自斯・副使恩率軍善俱答曰、即今可備。自斯、質達率武子之子也。

3-28『日本書紀』大化元年(645)7月丙子条

高麗・百濟・新羅、並遣使進調。百濟調使兼領任那調使、進任那調。唯百濟大使佐平縁福遇病、留津館而不入於京。巨勢徳大臣、詔於高麗使曰、明神御宇日本天皇詔旨、天皇所遣之使、與高麗神子奉遣之使、既往短而將來長。是故可以温和之心相繼往來而已。又詔於百濟使曰、明神御宇日本天皇詔旨、始我遠皇祖之世、以百濟國爲内官家、譬如三絞之綱。中間以任那國屬賜百濟、後遣三輪栗隈君東人觀察任那國堺。是故百濟王隨勅悉示其堺、而調有闕、由是却還其調。任那所出物者、天皇之所明覽。夫自今以後、可具題國與所出調。汝佐平等、不易面來、早須明報。今重遣三輪君東人・馬飼造(闕名)。又勅、可送遣鬼部率意斯妻子等。

3-29『日本書紀』大化2年(656)9月条

遣小徳高向博士黒麻呂於新羅而使貢質、遂罷任那之調(黒麻呂更名玄理)。

史料から知られる(註19)「任那調」の特色を整理すると、次の通りである【鈴木英夫1983】。

①「任那調」は新羅による加耶諸国併呑後に登場するものであり、それ以前に加耶諸国が倭国に何らかの物品を齎していたという痕跡はない。

②「任那調」とは旧金官国四邑の「調」(ミツキ＝服属の意味を含んだ貢納品)に他ならない(旧金官国には王弟が現地に残り、「食邑」を管理していた)。

③その「任那調」を一定の官位を有する「任那」使が齎すことに意義があり、新羅は倭国への「任那調」送付に際し、自国の使者とともに、実際には新羅人であるが、別に「任那」使を仕立てて来朝させている(史料26の迎船の規定も参照)。

④新羅は旧金官国を「任那」として、「任那調」を倭国に納めることで、加耶を復興したという形を整え、加耶諸国の復興を名目に倭国の軍事援助を引き出そうとする百濟の対倭外交に対抗しようとした。

⑤倭国にとっては、独立した「任那」使が来朝し、「任那調」を齎すことが「任那復興」を意味するのであり、したがって実際の領有関係を問題とすることなく、「任那調」の納入さえ確保できればよかった。

このような「任那調」は倭国と新羅の高度に政治的・外交的な妥協の産物であったと位置づけることができる。表3に見られるように、百濟が高句麗とともに新羅を攻撃する状況の中で、新羅としても倭国と通交し、倭国が百濟・高句麗側に加担しないようにする方途を巡らす必要が生じていたのである。倭国にとっては新羅との交渉→「任那」使の来朝、「任那調」の獲得＝「任那復興」の名目を得ることができ、百濟とは別の立場で朝鮮三国と通交することが可能になる。但し、「任那調」送付は新羅の国際情勢判断に依存しており、新羅使が単独で到来し、「任那」使が来ない場合も多く、倭国が新羅使を追却する事態も発生する。倭国には新羅とも百濟とも十全な関係が構築できないという課題が残るが、一方では高句麗を含めた朝鮮三国の勢力均衡の上に立つて、等距離外交を展開できるという利点もあった。

### 3. 倭国と朝鮮半島諸国との等距離外交

6世紀後半～7世紀前半の倭国と朝鮮半島諸国との通交事例を整理すると、表4の如くである。倭国と百濟との通交は仏教を中心とする文物の交流が主となり、「任那復興」云々の政治問題は表面に出てこなくなる。新羅、高句麗も仏教を中心に倭国に人・物を供与しており、『隋書』倭国伝の「新羅・百濟、皆以倭為大国、多珍物、竝敬仰之、恒通使往来」という評言は、これら朝鮮三国から均等な形で通交が行

われた様子をふまえたものと考えられる(註20)。倭国は朝鮮半島諸国と等距離外交の時代を迎えるのである。

当該期の倭国の飛鳥文化は、古墳時代以来の伝統を基盤に、中国南北朝の文化を朝鮮三国から吸収することで、国際色豊かな最初の仏教文化を開花させたものであった。最初の本格的な寺院となる飛鳥寺(法興寺)の造営に際しては、百済から仏舍利が献上され、寺工、鑪盤博士、瓦博士、画工など寺院建立に必要な技術者も百済から派遣されている。倭国の最初の出家者である善信尼は百済に赴いて戒法を学んでおり、到来した高句麗僧慧慈と百済僧慧聡が「三宝之棟梁」として仏教界を主導したとあるから、僧尼養成など仏教文化の移入・定着には百済、また高句麗に依存するところが大きかったことがわかる。新羅からも仏像が齎されており、京都太秦の広隆寺に伝来する半跏思惟像(弥勒菩薩像)などには新羅仏教の影響が看取されるところである。

倭国の仏教文化受容を推進したのは蘇我氏であり、蘇我氏は東漢氏を始めとする渡来系氏族とも密接な関係を有していた。飛鳥寺の刹柱を立てた時、蘇我馬子と100余人の人々は百済服を着して列席したというから(『扶桑略記』崇峻元年(588)正月条)、百済文化の讃仰者としての蘇我氏の姿が窺われる。従来の倭国の宮室は歴代遷宮の形をとったが、宮都を飛鳥地域に継続的に営み、首都としての飛鳥の整備を進めたのも蘇我氏であった(註21)。飛鳥寺の西の広場は国家的饗宴の場であり、そこには百済の路子工が造営した須彌山石が不思議な情景を供していた。飛鳥の宮都は飛鳥川右岸の低湿地に所在していたため、川原石や凝灰岩の切石などを用いた石敷き施設が多いが、苑池の造営ともども、これらは百済、あるいは新羅の首都に倣った景観を作り出す意図もあったのではないかと考えられる。

このような形で倭国が等距離外交の成果を享受しているうちにも、朝鮮半島では半島統一をめぐる三国の抗争が激化していく(表3)。また4世紀初頭以来長らく南北朝の分裂が続いていた中国でも、589年に北朝の隋が南朝の陳を滅ぼし、中国統一を実現するという大きな変化が起きている。隋、そして次の唐は朝鮮半島の紛争にも介入し、東アジアは激動の時代を迎えることになる。この新たな国際情勢の中で、倭国と朝鮮半島諸国がどのような道を歩んでいくのかは、次の7世紀の日韓関係の考察課題である。

(註1)継体の本拠地であった近江国高島郡水尾村に所在する鴨稻荷山古墳は6世紀前半の前方後円墳で、継体即位以後のものということになるが、金製耳飾、金銅製冠、金銅製双魚佩、金銅製沓など、朝鮮半島南部とのつながりを示す副装品が検出されており、継体大王を生み出したこの地域の国際的環境を推察させる材料を呈する【大山誠一1999b】。そして、和歌山県橋本市隅田八幡宮所蔵人物画像鏡には「癸未年八月日十大王年男[孚]弟王在意柴沙加宮時斯麻念長奉遣開中費直穢人今州利二人等[尊]取[所(取)]白上同(銅)二百早(桿)作[所(作)]此竟(鏡)」「〔〕は有力な異釈、( )は読み替え」とあり、癸未年は443年とする説もあるが、『歴史考古学大辞典』(吉川弘文館、2007年)「隅田八幡神社・人物画像鏡」の項(寺西貞弘氏執筆)によると、鏡の考古学的年代は6・7世紀を下るものではないといふから503年説が妥当と考えられ、即位前の男弟王＝継体が大和国の忍坂宮にいた時、斯麻＝百済の武寧王から「長奉」＝友好関係の継続を期待されるような立場にあったことが看取されるので、倭王権が百済支持の外交方策をとる背景が知られる。

(註2) 大韓民国における【金泰植1985・1988】などの研究を受けて、日本では【田中俊明1992】が大きく研究を進めた。なお、伴跋＝大加耶説は、例えば【今西龍1970b】が【今西龍1970a】では伴跋＝本彼(星州)とする通説を支持していたのに対して、「伴跋は星州を第二中心とし、高霊の地を第一中心とせし大加耶の名なるべしと推定するに至れり」(391頁)と述べており、そうした説もあった。しかし、加耶諸国からの視点を軸に、関係記事の全体的理解の再検討を推進したのは金泰植氏・田中俊明氏の優れた研究成果である。なお、卓淳の比定地に関しては、金泰植氏は今西説を継承して洛東江の南の昌原説をとるが、【松波宏隆1994】は洛東江東北岸と解し、昌寧(比自休)の南の霊山を卓淳に充てている。

(註3) 原因としては、475年高句麗の攻撃による百済の南遷後の混乱、東城王代にも散見し、武寧王代の502年、506年、521年(新羅に逃亡したものが900戸と記されている)と打ち続く疫病や飢饉(『三国史記』)も考慮されるべきものと思われる。

(註4) 森公章「評の成立と評造」(『古代郡司制度の研究』吉川弘文館、2000年)、「国宰、国司制の成立をめぐる問題」(『歴史評論』643、2003年)など。

(註5) 『新增東国輿地勝覧』巻29高霊県・建置沿革条所引崔致遠撰「釈利貞伝」に記された大加耶王家の系譜によると、新羅と婚姻関係を結んだのは異脳王、所生子は月光太子ということになるが、『日本書紀』継体23年(529)4月戊子条、史料09の「任那王己能末多干岐」は「己能末多」の誤記で、異脳王を指すものと考えられる。王自身が倭国に到来したというのは不審であるが、この「任那」は「加羅」＝大加耶を示すと理解できる。

(註6) 【田中史生2008】は、『日本書紀』欽明15年(554)2月条で五経博士王柳貴と交替した固徳(第9位)馬丁安は百済の官位を有しており、百済王権に仕える官人として、百済の政治的・戦略的意図を倭王権の政策に反映させる役割を有していたのではないかと述べている。

(註7) 【古川政司1980】は、後述の百済の安羅への軍事進出をめぐる倭国との意見対立をふまえて、毛野派遣時にも倭と百済の間には何らかの対立があり、それが百済の使者排除につながったとするが、この時点ではそうした対立はなかったと考えたい。

(註8) 【熊谷公男2008】は、毛野派遣の失敗の後に、安羅在住の倭系人を「任那日本府」として組織したと見ており、毛野が行っていた「韓子」に関する裁判はその後身である「任那日本府」にも引き継がれ、安羅およびその周辺地域在住の倭系人の統括に関わっていた可能性を指摘しているが、毛野の裁判行為を正当なものとするのはできないと思う。

(註9) この場合の「任那」ニナは「主の国」の如き意味で、金官国の王邑を指したものか。あるいは『三国志』魏書東夷伝弁辰条の彌烏邪馬国に由来するという説も有力である。

(註10) 神功49年条の「南蛮忱彌多禮」について、【金鉉球1993】は全羅南道康津に比定しているが、181頁註(39)では耽羅に比定できる可能性も指摘されている。森公章「古代耽羅の歴史と日本」(『古代日本の対外認識と通交』吉川弘文館、1998年)で検討したように、「南蛮」の冠称は耽羅を指すものと解するのがよく、耽羅が百済の附庸国になったのは5世紀末～6世紀頃であるから、ここに登場する地名もその時期の百済の活動範囲を反映したものと考えたい。

(註11) 平野邦雄「帰化人研究の諸問題」(『帰化人と古代国家』吉川弘文館、2007年)。

(註12) 【金鉉球1985b】は、史料38の「任那復興会議」Ⅱで問題になった百済の郡令・城主を久礼山

の近くに置かれたものとし、「日本府」の軍司令部的性格を主張する。しかし、郡令・城主が置かれた「下韓」「南韓」がこの地域を指すとする明証はなく、その後の経緯を見ても、久礼山の奪回は果されていないので、安羅の反百済の気運から考えても、安羅と卓淳の境界付近と目される久礼山周辺に百済が一気に軍事展開を行うことができたとは思われない。久礼山周辺の駐兵はⅡ－①の方策であり、②の郡令・城主設置は別件とすべきであろう。なお、D説の【奥田尚1976】も、印支彌・許勢臣を百済から派遣された人物と見る。

(註13) 森公章「『海北』から『西』へ」(『遣唐使と古代日本の対外政策』吉川弘文館、2008年)。

(註14) 『日本書紀』はこの争奪戦を551・2年の出来事とし、欽明12年(551)是歳条「百済聖明王親率衆及二國兵(二國、謂新羅・任那也)、往伐高麗、獲漠城之地。又進軍討平壤。凡六郡之地、遂復故地。」、同13年(552)是歳条「百済棄漠城與平壤、新羅因此入居漠城。今新羅之牛頭方・尼彌方也(地名未詳)。」と描いているが、欽明11年(550)4月庚辰朔条の高句麗人捕虜送付はこの年の戦闘を示すものではないかと思われる。

(註15) 史料18の使者のうち、河内阿斯比多はその名前から考えて「日本府」の構成員と見なされ、この段階でも「日本府」ないしはその残存勢力が加耶諸国と共同で外交活動を行ったことが知られる。なお、【李永植1989】は加耶と安羅の使者とするが、「日本府臣」と見る余地もあると述べている。

(註16) 『日本書紀』欽明22年(551)是歳条「復遣奴氏大舍獻前調賦。於難波大郡序諸蕃、掌客額田部連・葛城直等使列于百済之下而引導。大舍怒還不入館舍、乗船歸至穴門。於是、脩治穴門館。大舍問曰、爲誰客造。工匠河内馬飼首押勝欺給曰、遣西方無禮使者之所停宿處也。大舍還國告其所言。故新羅築城於阿羅波斯山、以備日本。」の阿羅波斯山は咸安の城山山城に比定され、ここからは木簡が出土しており、新羅の旧加耶諸国支配の方式が明らかになりつつある【朴鍾益2007、李鎔賢2007】。なお、築城目的に「以備日本」とあるのは、むしろ百済の攻撃に備えたものと読み替えるのがよいであろう。

(註17) 以上の研究史は、速水侑『日本仏教史』古代(吉川弘文館、1986年)、本郷真紹『元興寺縁起』の再検討(『律令国家仏教の研究』法蔵館、2005年)などを参照。

(註18) 日羅献策の有効性を示す事柄としては、後代の事例ではあるものの、651年に新羅が唐風化を進め、到来した使者が唐国服を着用するという事件が起きた時の対応方法が注意される。『日本書紀』白雉2年(651)是歳条には「新羅貢調使知万沙飡等、著唐國服泊于筑紫。朝廷惡忤移俗、訶嘖追還。于時巨勢大臣奏請之曰、方今不伐新羅、於後必當有悔。其伐之状不須舉力、自難波津至于筑紫海裏、相接浮盈艫舳、召新羅問其罪者、可易得焉。」とあり、船舶を毎津列置して脅迫するという方式は日羅献策Ⅰの執行を企図したものに他ならなかった。これは執行対象が百済ではなく新羅であるが、日羅献策が朝鮮半島諸国に対する倭国の行動方式を決定する上で大きな影響力を残したことが窺われる。

(註19) 【延敏洙1992】は、元金官国王の食邑は金仇衡の死後(575年以前には死去)に廃止されていたと見て、「四邑之調」は新羅の直接收取下にあったので、これは服属の意を表す「調」ではなく、鉄資源などかつての南部加耶と倭との交易物資を供与し、新羅が倭国に先進文物を提供することができることを示したものであって、『日本書紀』の任那使人来朝の記述(史料21～26)には編纂時の造作があると

位置づけ、服属の意を示す「調」の送付という考え方を否定している。しかし、史料26によると、倭国は任那使人の来朝、「任那」の存続という形式の保持を求めたのであり、新羅もその虚構性を認識しながら、あくまでも倭国の「任那復興」の要望に応じた形を示すという合意のもとに実施された外交形式であったと考えれば、造作と見る必要はないと思われる。

(註20)黒田裕一「推古朝における「大国」意識」(『国史学』165、1998年)は、『隋書』各国伝の「大国」の用例を検討し、内に礼節を整え保持するとともに、礼的秩序社会を形成し得る国が「大国」であり、600年の遣隋使以降に倭国が礼制の摂取を推進したことを追認した上で、隋の対高句麗戦争遂行のために、倭国が創建した「大国」的構造を隋の礼的秩序社会に編入するという政治的意図があったことを指摘している。「大国」の意味合いはこの通りかもしれないが、現実の通交関係にも目配りする必要があり、本文のように解しておきたい。

(註21)森公章編『日本の時代史』3倭国から日本へ(吉川弘文館、2002年)、明日香村編『続・明日香村史』上巻(2006年)など。

#### 《表1 百済と新羅の加耶諸国への侵攻》

( 百 済 )

( 新 羅 )

\*5世紀後半から居染山国などの南部加耶

諸国は新羅の影響下にあった

512(智証王11)何瑟羅州軍主異斯夫が于山国(鬱陵島)を降す(参考)

513(武寧王13)己汶に侵入

514 大加耶は子吞・帶沙に築城して対抗

516 己汶を確保

→さらに帶沙に進出し、確保

522 大加耶は新羅に求婚→新羅との婚姻同盟成立

524(法興王11) 金官国・喙己吞に第1次侵攻。この時、大加耶王と会盟

525(聖王3) 百済と新羅が交聘

527 倭国は近江毛野派遣を計画

529 近江毛野渡海／大加耶は新羅との婚姻同盟を破棄

529 金官国に第2次侵攻

531 安羅に進駐し、久礼山を守備 531 卓淳を攻撃し、久礼山を落とし、卓淳を制圧

532 金官国降服

※百済・新羅の王代は交替のある時のみ注記した

《表2 「任那復興会議」の参加者》

| 国名  | I 欽明2年(541)4月    | II 欽明5年(544)11月 |
|-----|------------------|-----------------|
| 百濟  | 聖明王(聖王)          | 聖明王(聖王)         |
| 安羅  | 次早岐 夷吞奚・大不孫・久取柔利 | 下早岐 大不孫・久取柔利    |
| 加羅  | 上首位 古殿奚          | 上首位 古殿奚         |
| 卒麻  | 早岐               | 君               |
| 散半奚 | 早岐兒              | 君の兒             |
| 多羅  | 下早岐 夷他           | 二首位 訖乾智         |
| 斯二岐 | 早岐兒              | 早岐              |
| 子他  | 早岐               | 早岐              |
| 久嗟  | —                | 早岐              |
| —   | 任那日本府臣 吉備臣       | 任那日本府臣 吉備臣      |

《表3 百濟・高句麗の新羅への侵攻・略年表》

|         |                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------|
| 557年10月 | 百濟、新羅の西辺境を侵略→敗退。新羅内利西城を築く。<br>(威徳王24/真智王2)                |
| 587年    | 百濟、閼也山城(全北益山郡勵山面)を得る。                                     |
| 579年 2月 | 百濟、熊峴城(忠北報恩郡内俗離面)・松述城を築き、新羅の萩山城(慶北醴泉郡醴泉邑)・応峴城・内利西城への路を梗ぐ。 |
| 602年 8月 | 百濟、新羅の阿莫山城を囲む→敗退。(武王3/真平王24)                              |
| 603年 8月 | 高句麗、新羅の北漢山城(ソウル市鐘路区新宮)を攻撃→敗退。<br>(嬰陽王14/真平王25)            |
| 605年 2月 | 百濟、角山城(全北井邑郡内藏面葛峴)を築く。                                    |
| 8月      | 新羅、百濟の東辺を侵略。                                              |
| 608年 4月 | 高句麗、牛鳴山城(咸南安辺瑞谷面)を抜く。                                     |
| 611年 8月 | 百濟、赤岳城を築く。                                                |
| 10月     | 百濟、新羅の椴岑城(忠北槐山郡槐山面)を滅す。<br>《611～614 隋の高句麗征討》              |
| 616年10月 | 百濟、新羅の母山城を攻撃。                                             |
| 618年    | 新羅、椴岑城を回復す。<br>《618 唐の成立》                                 |
| 623年    | 百濟、新羅の勒弩県(忠北槐山郡槐山面)を襲撃。<br>《623 唐、朝鮮三国を冊封》                |
| 624年10月 | 百濟、新羅の速含(慶南咸陽郡咸陽面)・桜岑・岐岑・烽岑・旗懸・穴柵6城を取る。                   |
| 626年 7月 | 百濟、新羅の主在城(忠北清原郡文義面)を攻撃し、城主を殺害。                            |
| 627年 7月 | 百濟、新羅の西鄙2城を取る。                                            |

《627 唐、三国和親を説諭》

|         |                                                   |
|---------|---------------------------------------------------|
| 628年 2月 | 百済、新羅の椴岑城を包囲→敗退。                                  |
| 632年 7月 | 百済、新羅攻伐の発兵→不利。                                    |
| 633年 8月 | 百済、新羅の西谷城を取る。(武王34／善徳王2)                          |
| 636年 5月 | 百済、新羅の独山城(慶北月城郡西面)攻撃を計画し、玉門谷(慶北月城郡西面泉村)に伏兵を置く→敗退。 |
| 638年10月 | 高句麗、七重城(京畿坡州郡積城面)を攻撃→敗退。<br>(宝蔵王21／善徳王7)          |

※括弧内の王名は百済王・高句麗王・新羅王の交替がある場合のみ表示した。

《表4 6世紀後半～7世紀前半における倭国と朝鮮三国の通交》

|         |                                                  |
|---------|--------------------------------------------------|
| 584年 9月 | 百済から帰朝した鹿深臣が弥勒石像1軀、佐伯連が仏像1軀を将来。                  |
| 587年 6月 | 来朝した百済調使に対して、大臣蘇我馬子が善信尼らの渡航、戒法学習を依頼するも、この時は果せず。  |
| 588年    | 百済使が来朝し、仏舎利、僧、技術者を献上。善信尼らの百済行きが実現。               |
| 595年 5月 | 高麗僧慧慈来朝。<br>百済僧慧聡来朝。慧慈とともに「三宝之棟梁」となる。            |
| 597年 4月 | 百済王子阿佐が朝貢。                                       |
| 11月     | 吉士磐金を新羅に派遣。                                      |
| 598年 4月 | 難波吉士磐金が帰朝し鵲2隻を献上。                                |
| 8月      | 新羅が孔雀1隻を貢上。                                      |
| 599年 9月 | 百済が駱駝1匹・驢1匹・羊2頭・白雉1隻を貢上。                         |
| 602年10月 | 百済僧観勒が来朝。暦本・天文地理・遁甲方術之書を献上。                      |
| 閏 10月   | 高句麗僧僧隆・雲聰が来朝。                                    |
| 605年 4月 | 高句麗王が飛鳥寺丈六仏に黄金300両を献上。                           |
| 608年 6月 | 遣隋使小野妹子らが百済を経由して帰朝。<br>新羅人が化来する。                 |
| 610年 3月 | 高句麗僧曇徴・法定が来朝。曇徴は彩色・紙墨・碾磑の製法を伝える。                 |
| 612年    | 百済より路子工(芝耆摩呂)が化来し、須弥山形・呉橋を作る。<br>また伎楽に通じた味摩之も来る。 |
| 615年 7月 | 遣隋使犬上御田鍬らが百済の送使とともに帰朝。                           |
| 11月     | 高句麗僧慧慈が帰国。                                       |
| 616年 7月 | 新羅使が仏像を貢上。                                       |
| 618年 8月 | 高句麗が対隋戦争の捕虜・戦利品を送る。                              |
| 621年    | 新羅使が朝貢し、上表文を捧呈。                                  |
| 622年 7月 | 新羅使・「任那」使が来朝し、仏像・金塔・舎利・大灌頂幡・小幡を貢上。               |



|         |                                                    |
|---------|----------------------------------------------------|
|         | 遣隋留学生らの帰朝を送る。                                      |
| 625年正月  | 高句麗僧惠灌が来朝。僧正に任ず。                                   |
| 630年 3月 | 高麗使、百済使が来朝。                                        |
| 632年 8月 | 遣唐使犬上御田鍬らが新羅の送使とともに帰朝。唐使高表仁も同行。<br>遣隋留学僧靈雲・僧旻らも帰朝。 |
| 635年 6月 | 百済使が朝貢。                                            |
| 638年    | 百済、新羅・「任那」が朝貢。                                     |
| 639年 9月 | 遣隋留僧惠穩・惠雲が新羅送使とともに帰朝。                              |
| 640年10月 | 遣隋留僧清安・学生高向漢人玄理らが新羅を経由して帰朝。<br>百済・新羅の送使が来朝し、朝貢。    |

※出典は『日本書紀』

### 【引用文献目録】

- 池内 宏1970『日本上代史の一研究』中央公論美術出版
- 井上秀雄1972『朝鮮史』日本放送出版協会
- 井上秀雄1973a「いわゆる任那日本府について」『任那日本府と倭』東出版寧楽社
- 井上秀雄1973b「任那日本府の行政組織」『任那日本府と倭』東出版寧楽社
- 今西 龍1970a「加羅疆域考」『朝鮮古史の研究』国書刊行会
- 今西 龍1970b「己汶伴跋考」『朝鮮古史の研究』国書刊行会
- 尹錫曉1993『加耶国と倭地』新泉社
- 請田正幸1974「六世紀前期の日朝関係」『古代朝鮮と日本』龍溪書舎
- 請田正幸1987「任那日本府」『週刊朝日百科日本の歴史』41原始・古代8邪馬台国と倭国
- 延敏洙1990「任那日本府論」『東国史論』24
- 延敏洙1992「日本書紀の「任那の調」関係記事の検討」『九州史学』105
- 大山誠一1980「所謂「任那日本府」の成立について」『古代文化』32-9・11・12→『日本古代の外交と地方行政』吉川弘文館、1999
- 奥田尚1976「「任那日本府」と新羅倭典」大阪歴史学会編『古代国家の形成と展開』吉川弘文館
- 角林文雄1996「任那・加羅・伽耶と倭」『日本書紀研究』第20冊、塙書房
- 笠井倭人1964「欽明朝における百済の対倭外交」『日本書紀研究』第1冊、塙書房→『古代の日朝関係と日本書紀』吉川弘文館、2000b
- 上川通夫2007「ヤマト国家時代の仏教」『日本中世仏教形成史論』校倉書房
- 鬼頭清明1976「「任那日本府」の検討」『日本古代国家の形成と東アジア』校倉書房
- 鬼頭清明1992「所謂「任那日本府」の再検討」『東洋大学文学部紀要』史学科篇17
- 金延鶴1977『任那と日本』小学館

- 金鉉球1985a「日系百濟官僚」『大和政権の対外関係研究』吉川弘文館
- 金鉉球1985b「任那日本府」の実体『大和政権の対外関係研究』吉川弘文館
- 金鉉球1985c「蘇我・物部氏の紛争による日羅の召喚と対百濟関係の断絶」『大和政権の対外関係研究』吉川弘文館
- 金鉉球1993「神功紀」の加羅七国平定記事に関する一考察『翔古論聚』久保哲三先生追討記念論文集刊行会
- 金錫亨1969『古代朝日関係史—大和政権と任那—』勁草書房
- 金泰植1985「五世紀前半大加耶発展に対する研究」『韓国史論』12
- 金泰植1988「六世紀前半加耶南部諸国の消滅過程考察」『韓国古代史研究』1
- 金泰植1993「六世紀中葉加耶連盟の滅亡過程」『朝鮮学報』146
- 熊谷公男2005「いわゆる「任那四県割讓」の再検討」『東北学院大学論集』29
- 熊谷公男2008「金官国の滅亡をめぐる国際関係」『百濟と倭国』高志書院
- 佐伯有清1983「任那日本府はなかったのか」『朝鮮・モンゴル』〈世界の国シリーズ15〉、講談社→『日本の古代国家と東アジア』雄山閣出版、1986
- 坂本太郎1961「継体紀の史料批判」『國學院雑誌』62-9→『日本古代史の基礎的研究』上、東京大学出版会、1964
- 末松保和1949『任那興亡史』大八洲出版
- 鈴木英夫1983「任那の調」の起源と性格『国史学』119→『古代の倭国と朝鮮諸国』青木書店、1996
- 鈴木英夫1987「加耶・百濟と倭—任那日本府」論—『朝鮮史研究会論文集』24→『古代の倭国と朝鮮諸国』青木書店、1996a
- 鈴木英夫1996「任那日本府」(在安羅諸倭臣)の解体と高句麗『日本古代の国家と祭儀』雄山閣出版
- 鈴木英夫2006「任那日本府」と「諸倭臣」『國學院大學紀要』44
- 鈴木靖民1974「いわゆる任那日本政府及び倭問題—井上秀雄『任那日本政府と倭』評を通して」『歴史学研究』405
- 鈴木靖民1983「東アジア諸民族の国家形成と大和王権」『講座日本歴史』1、東京大学出版会
- 全榮來1985「百濟南方境域の変遷」『千寛宇先生還暦紀念韓国史学論叢』正音文化社
- 千寛宇1974「韓国史の潮流—三国時代(抄)」『古代日本と朝鮮の基本問題』学生社
- 千寛宇1983「任那日本府管見」『韓』7-7
- 田中俊明1992『大加耶連盟の興亡と任那』吉川弘文館
- 田中俊明2009『古代の日本と加耶』山川出版社
- 田中史生2008「六世紀の倭・百濟関係と渡来人」『百濟と倭国』高志書院
- 鄭孝雲2005「六世紀の東アジア情勢と任那日本府」『日語日文学』27
- 中野高行2007『日本書紀』における「任那日本府」像『新羅史学報』10(『政治と宗教の古代史』慶應義塾大学出版会、2004の改訂版・韓国語訳)
- 西本昌弘1987「東アジアの動乱と大化改新」『日本歴史』468
- 平野邦雄1985「任那日本府」の問題『大化前代政治過程の研究』吉川弘文館

- 古川政司1980「六世紀前半の日朝関係」『立命館史学』1
- 朴鍾益2007「咸安城山山城の発掘調査と出土木簡の性格」『韓国出土木簡の世界』雄山閣出版
- 松波宏隆1994「欽明紀「任那復興」関係記事と卓淳」『龍谷史壇』101・102
- 三品英彰2002『日本書紀朝鮮関係記事考證』下巻
- 森公章2002「加耶滅亡後の倭国と百済の「任那復興」策について」『東洋大学文学部紀要』史学科篇27  
→『遣唐使と古代日本の対外政策』吉川弘文館、2008
- 森公章2006『東アジアの動乱と倭国』吉川弘文館
- 森俊道1983「任那日本府と加不至費直」『東アジアの古代文化』37
- 八木充1963「任那支配の二形態」『山口大学文学会誌』14-2→『律令国家成立過程の研究』塙書房、  
1968
- 山尾幸久1977『日本国家の形成』岩波書店
- 山尾幸久1980「任那支配の実態」『ゼミナール古代史』下、光文社
- 吉田晶1975「古代国家の形成」『岩波講座日本歴史』2、岩波書店
- 李永植1989「所謂「任那日本府」の語意について」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』16→「任那日本府の実体」『加耶諸国と任那日本府』吉川弘文館、1993
- 李永植1993「いわゆる任那日本府に関する研究史」『加耶諸国と任那日本府』吉川弘文館
- 李弘植1936「任那問題を中心とする欽明紀の整理—主要関係人物の研究—」『青丘学叢』25
- 李鎔賢2002「任那と日本府の問題」『東アジアの古代文化』110
- 李鎔賢2007「咸安城山山城出土木簡」『韓国出土木簡の世界』雄山閣出版

## おわりに

以上、4・5・6世紀の倭国が様々なつながりを有して、朝鮮半島諸国と通交した様子を整理してみた。朝鮮半島における倭人の活動の痕跡は随所に認められるが、倭国の領土が存したという理解は不可能である。また当該期には倭王権だけでなく、中央・地方の有力豪族も独自に朝鮮半島諸国と通交することができており、多元的な国際関係を想定せねばならない。後代における国境線の画定と厳密な領域概念は未成立であり、朝鮮半島では高句麗、百済、新羅、加耶諸国などがそれぞれに領域を画定し、王権を確立していく途上にあった。倭国でも百済・高句麗などに範を求めながら、倭王権が急速に成長を遂げるものの、中央集権的統治の確立はまだ達成されていなかったと考えられる。

なお、広開土王碑文に描かれた倭の軍隊展開規模は不明であるので、措くとして、それ以外では当該期における倭国から朝鮮半島への派兵は「竹斯嶋上諸軍士」と称される九州の豪族を主体とし、概ね最大でも1000人規模であった。したがって倭国が大々的な軍事展開を行ったとする理解には、再検討・訂正が必要であろう。倭国が万人規模の軍隊を渡海させるのは7世紀後半の百済復興運動支援の段階が初めてであり、その過程や様相については7世紀の日韓関係を検討する際の課題としたい。



# 古代王権の成長と韓日関係

—任那問題を含んで—

金泰植

## 序論

### 第1章 高句麗と百済の争覇および新羅・加耶・倭の動向

#### 第1節 高句麗・百済の発展と加耶・倭の交流

1. 高句麗王権の成長と楽浪の併合
2. 前期加耶と倭の交流
3. 百済王権の成長と中央集権体制の整備
4. 神功紀49年条の解釈と七支刀

#### 第2節 高句麗と百済の争覇およびその結果

1. 高句麗の中央集権体制の整備および新羅との連結
2. 広開土王陵碑に見える倭軍の性格
3. 百済の大敗および前期加耶連盟の解体

### 第2章 高句麗の南進と百済・加耶・新羅・倭の抵抗

#### 第1節 5世紀前半の朝鮮半島と日本列島

1. 高句麗と百済の国際交流網の構築
2. 新羅6部体制の形成と対外関係
3. 加耶地域の勢力構図の変化
4. 日本列島の文化変動とその性格

#### 第2節 高句麗の膨脹と朝鮮半島南部の動向

1. 高句麗の南進と百済の南遷
2. 大加耶の台頭と対倭交流
3. 高句麗に対する新羅の対応
4. 顕宗紀3年是歳条の解釈

#### 第3節 倭の5王の爵号と百済の湖南西部地域の経略

1. 高句麗王・百済王・倭王の將軍号
2. 倭の5王の諸軍事号の実効性の可否

3. 倭王武の上表文と首長統合体の形成
4. 湖南西部地域の前方後円墳の問題

### 第3章 百済・倭の連結と新羅の加耶併合

#### 第1節 加耶をめぐる百済と新羅の競争

1. 百済の復興と湖南東部地域の併合
2. 新羅王権の成長と中央集権体制の整備
3. 大加耶の古代国家形成と南部地域の一部の喪失
4. 磐井の乱と交流パターンの変化

#### 第2節 新羅の膨脹と加耶の消滅

1. 加耶の南北分裂
2. 百済の統治体制の再整備と外交的成功
3. 新羅の漢江流域併合
4. 加耶の滅亡

#### 第3節 所謂‘任那日本府’の性格

1. ‘任那日本府’理解の基準
2. 任那支配説の4種
3. 外交交易説の4種
4. 安羅倭臣館の性格とその官人たちの行跡

#### 第4節 三国の鼎立と倭

1. 三国の安定と統治体制の補完
2. 百済の文化の伝授と倭王権の成長
3. いわゆる‘任那調’の問題

### 結論

#### (要旨)

4から6世紀は、朝鮮半島と日本列島を含む東北アジアの歴史において非常に活発に成長した時代であった。高句麗と百済は中国の南北朝時代の国際条件を利用して成長し、新羅・加耶・倭は高句麗と百済から文化をもう一度受容して成長した。この時期に対する韓日関係史は加耶史の展開過程を中心にして新たに定立されるべきである。

4世紀に入り、高句麗と百済は律令と仏教などを土台に中央集権的な古代国家体制を完成し、朝鮮半島の覇権を勝ち取るために軍事的対決を起こし、朝鮮半島南部の新羅と加耶はそれに付随的に連動した。日本列島では河内を中心にした倭王権が、加耶を媒介にして百済と交流するようになった。

広開土王陵碑文に見える‘倭賊’または‘倭寇’とは日本畿内の大和勢力の派遣軍だが、これは加耶および百済の意図により对新羅戦線や、あるいは高句麗との戦争に投入されており、実像は加耶一倭

の連合軍であった。しかし、戦争で高句麗が勝利すると百済は洛東江流域を仲介基地とする対倭交易網を喪失するようになり、金海の金官加耶中心の前期加耶連盟は大きな打撃を被り解体した。

5世紀に高句麗は東北アジアの中核的仲介交易者に成長して漢江以南に対する南進政策を推進し、百済は新羅、加耶などと同盟を結びこれを防ぎ、その過程で新羅は古代国家を成立させた。加耶地域は高句麗－新羅連合軍の任那加羅征伐以後、大きな打撃を受け弱化した。高霊の伴跋国は鉄鉾山を開発しつつ発展し、大加耶へと国名を変え、後期加耶連盟を建立した。

5世紀以後、日本列島には加耶から援助工人与流亡民、すなわち加耶系移住民が来て、鉄製の甲冑、馬具、陶質土器などの先進文物が普及し変化が起き、朝鮮半島と倭の交易は金海の代わりに高霊の大加耶を中心に続けられた。『宋書』倭国伝に見える倭の五王の七国諸軍事号からは、朝鮮半島南部を軍事力で統率可能な権利を中国から認められるようにしたと考えられるが、それは倭王の意図に過ぎず、実効性を持たない行為であった。

6世紀になり、百済は漢江に及ぶ領土を回復し、加耶勢力圏にあった‘任那4県’、すなわち湖南東部の蟾津江流域を占領し、新羅は律令の頒布、仏教の公認などを通じて中央集権体制を完備した。大加耶は百済との対決の過程で中央集権的支配体制を整備し、初期の古代国家を成立させたが、結局は新羅に併合された。

百済は倭に五経博士と僧侶を送り儒学と仏教などを伝えたので、この時期を前後して古代韓日交流のパターンは、既存の百済－加耶－九州倭－近畿倭を経る形式から、百済－近畿倭へ直結する形式に転換した。『日本書紀』に見える‘任那日本府’の性格については任那支配説が退潮し百済や加耶との外交や交易を中心とする説へ変化しており、その用語も事実に近い安羅倭臣館に交替するのが妥当といえる。

(キーワード)

高句麗、百済、新羅、加耶、倭、広開土王陵碑文、倭の五王、任那日本府

## 序論

4～6世紀は、朝鮮半島と日本列島を含む東北アジアの歴史において非常に活発な成長を遂げた時代であった。この時期に中国は五胡十六国時代を経て南北朝時代へと整備され、万里の長城の内側で中国人である漢族と異邦人である胡族が共存し民族的、文化的な融合を成した。北側では新たな統治者として台頭した胡族が、漢族の体制と文化を受容しつつ中国化され、南側では北側から移動した中国系僑民たちが新たな地域へ中原文化の拡散を試みた<sup>1</sup>。

その時期に北魏は南側では南朝諸国家と対決し、北側では遊牧帝国である柔然と対立する過程で東方の強国である高句麗の独自の勢力圏を認識し、相互交易を通じた共存を模索した。南朝の東晋・

<sup>1</sup> 朴漢濟、1988『中國中世胡漢體制研究』、一潮閣。

宋・済・梁などは北魏と対決しながら百済と活発に交易しつつも、時には高句麗との交渉も厭わなかった。高句麗と百済はこうした国際環境を最大限利用して成長したのであり、その外郭の新羅・加耶・倭もまた高句麗と百済の対決の過程で両国から文化を伝授され国家的成長を遂げた。

この時期には朝鮮半島に高句麗・百済・加耶・新羅という4個の文化の中心が根付いており、朝鮮半島のように明確ではないものの日本列島にも多元的な諸文化の中心が成立していたため、‘韓日関係’という単純な用語のもとで諸国間の国際関係を説明するのは容易ではない。特に韓国史の研究者は平素に日本列島を念頭に置いた研究の伝統がほとんど存在しないので、4～6世紀の韓日関係史を体系的に叙述することは不可能に近いと言わざるをえない。

一方で日本史の研究者の場合は、状況がやや違うようである。日本古代史を叙述することは、中国史書の倭人伝や『三国史記』に見える倭人たちの活動を研究することにあつたので、日本古代史学界では韓日関係史に対する研究の伝統が深い。また、史料的な信憑性の問題はあるとしても『日本書紀』の該当時期の諸記事は相当数が朝鮮半島諸国との関係を基準にしているため、これに関する研究も豊富である。つまり、日本の古代史研究はそれ自体が韓日関係史に基礎をおくものであったといえよう。

しかし日本での古代韓日関係史研究がいくら深いとしても、これは多分に自国民だけのための説明体系であって、それが相手国である他国民にまで説得しうる客観的なものであるかは疑問の余地がある。その中で過去の一部の研究は朝鮮半島南部地域を支配、または経営の対象として古代から日本の優越性を宣揚することもあった<sup>2</sup>。近來になり、日本古代史は考古学的発掘と金石文・木簡研究などの証拠資料を通じて、漸進的に客観性を高めているが、過去の片鱗はいまだに日本の様々な概説書と教科書に残っている。

それに比べ韓国での古代韓日関係史研究は、分量も絶対的に不足しているだけでなく体系的でもない。幾らかの研究は存在するとしても、いわゆる‘任那日本府説’の説明体系を克服するために、わけも無く、否定を繰り返したり、あるいは『日本書紀』記事の主語を大部分倭王ではなく、百済王へ変えて考えなければならないとしたり<sup>3</sup>、そこに見える百済・新羅・加耶などは朝鮮半島ではない日本列島の分国として考えるべきである<sup>4</sup>というような極端な前提条件を主張する場合が多かった。

特に古代韓日関係史で最も問題になることは、4～6世紀の加耶に対する先入観である。今や韓日両国の古代史研究者の間には任那日本府説を容認すると公言する人は極めて稀である<sup>5</sup>。任那日本府説は20世紀前半期にかけて『日本書紀』、『宋書』倭人伝、広開土王陵碑文などの検討を通じて傍証された当時の学問的成果のようであるが、同時にそれは日本の朝鮮侵略および植民地主義の肯定に寄与しようとする目的が存在したのであり<sup>6</sup>、よってこれが21世紀の現在において説得力を失うのは当然である。

ところで詳細に考察すれば、すべての人が合意して否定したものとは、結局、4世紀後半に倭軍が加

<sup>2</sup> 末松保和、1949『任那興亡史』、大八洲出版;1956再版、吉川弘文館。

<sup>3</sup> 千寛宇、1977-1978『復元加耶史』上・中・下、『문학과 지성 (文学と知性)』28-29-31;1991『加耶史研究』、一潮閣。

<sup>4</sup> 金錫亨、1966『초기조일관계연구 (初期朝日関係研究)』、社會科學出版社;1988『초기조일관계사 (하) (初期朝日関係史 (下))』、社會科學出版社。

<sup>5</sup> 具体的な研究史については、本稿第3章第3節参考のこと。

<sup>6</sup> 山崎雅稔、2002「広開土王時代の高句麗の南進と倭王権の展開」、『広開土太王과 高句麗 南進政策 (広開土太王と高句麗の南進政策)』、高句麗研究会編、學研文化社、97頁。



耶地域を軍隊で征伐した後にこれを支配し、その統治機関として任那日本府が存在したという論理のみである。その仮説を否定したと公言しても、それに似た基調を土台に加耶を考える視角、すなわち加耶を軽視する諸論理がいまだに多く存在しているのである<sup>7</sup>。

こうして最近の研究でも倭軍は4世紀後半に加耶を征伐しなかったが、6世紀前半に加耶は百済と新羅などに威嚇され、倭国に救援を要請したので、その後加耶は倭の強い影響力下に置かれるようになった<sup>8</sup>、あるいはその以前にも加耶地域はこうした論理の延長で、ある程度倭の影響力下にあったとみる見解が存在する<sup>9</sup>。これらの諸認識を整理すれば、加耶は鉄資源を生産していたが、諸小国で分立し、また弱体でもあり、よって日本の大和朝廷に対して依存関係を結んでいたというのである。

このようにすでに加耶支配機構としての任那日本府の存在を認める研究はほぼ存在しないが、にもかかわらず倭王権が加耶に強い影響力を及ぼしていたとする。人はみな主体的に世界を見るのでこれを責めることはできない。史料が少ない古代史の特性上、周辺のある地域をスケープゴート(scapegoat)とすれば、歴史の展開状況を説明するのは容易である。しかし、それが歴史的事実に違背したとなれば問題である<sup>10</sup>。

ある人々は、加耶は諸小国が分立し中央集権体制を完成できず弱体であり、一つの国家として扱うことはできないという。しかし、西洋中世の封建諸国家は中央集権化を遂げられなかったが、その時代の歴史を認めないと言えるであろうか。また、ギリシャが小国に分立していたので、周辺の諸勢力の強い影響力または支配下にあったのは当然であると言えるであろうか。より重要なのはその勢力の実体と与件および機能である。

遅くとも3世紀以後に加耶連盟は高句麗・百済・新羅と関係を結ぶ時、対外的に一つの政治体としての役割を果たし、長期間に渡り文化的な蓄積を土台に対外的には古代国家と同じ様相を見せ、479年に中国南齊から冊封を受けもし、後述のように510年代の大加耶は北部加耶地域を包括する初期古代国家を形成した。加耶連盟がいくら中央集権的な古代国家体制を完成させていないとしても、朝鮮半島のこの存在を除いては、少なくとも4世紀から6世紀まで300年間の歴史を正しく構成することはできない。

かくして実際に古代史分野では、加耶史をめぐる韓日関係史の相互の反省および研究の振興のために韓日歴史共同研究委員会が成立したのではないかと思うのである。第1期の3年間の研究は非常に活発で、また真摯なものであった。互いに相手方の研究者の存在を意識しながら、4～6世紀の韓日関係に対して学説史を整理し、その問題点を論じる長編の諸研究が発表された<sup>11</sup>。古代史を担当する第1分科の第1期の研究では、足りない部分が多いとはいえ、既存の韓日関係に対する偏見を一部払拭し、若干の進展を見せたのは明白である。つまり、4～6世紀に倭軍の加耶征服や支配は無く、昨今

<sup>7</sup> 金泰植、2004「加耶史軽視論への批判」、『国立歴史民俗博物館研究報告』第110集、佐倉:国立歴史民俗博物館、566頁。

<sup>8</sup> 大山誠一、1980「所謂『任那日本府』の成立について」上・中・下、『古代文化』32-9・11・12、京都:古代学協会;1999『日本古代の外交と地方行政』、東京:吉川弘文館。

<sup>9</sup> 鈴木英夫、1996『古代倭国と朝鮮諸国』、青木書店。

<sup>10</sup> 金泰植、2004、前掲論文、566～567頁。

<sup>11</sup> 韓日歴史共同研究委員会、2005『韓日歴史共同研究報告書第1巻』、ソウル:韓日歴史共同研究委員会;日韓歴史共同研究委員会、2005『日韓歴史共同研究報告書第1分科篇』、東京:日韓歴史共同研究委員会。

の専門の研究者で任那日本府説を主張、信用するような人はいないという点を再同意したのである<sup>12</sup>。

しかしその諸研究は非常に専門的かつ複雑なものであったので、教科書や概説書執筆者のための指針にならなかったようである。こうした反省を踏まえ、第1分科の第2期の研究委員はもう少し広い時期にわたり概説的な叙述に基盤を据えた韓日関係史を執筆しようと努力した。それでも両国の研究状況を忠実に反映する専門性も失わず、執筆者自身の判断を明確に提示する必要がある。本稿はこうした趣旨のもとで作成されている。

これは実に至難の課題と言わざるをえない。韓国古代史で4～6世紀は高句麗・百済・新羅・加耶の4国の王権が相互の葛藤の中で段階的に成長していく力動的な時代であり、そうした点は倭の王権とも変らないと思う。この時期には諸支配層の古墳に副葬品を多く埋葬した時期なので、各地域で出土した諸遺物も非常に多い。さらにこの時期には国境を越え、往来したり居住地を移す移民者も少なくなかったと判断される。完全な韓日関係史なら、このすべてのものを総合・整理しなければならないであろうが、これは非常に膨大な作業であり、また筆者の能力にはそのような余力もない。よって本稿では4～6世紀の朝鮮半島と日本列島の各地域勢力の間の関係を王権の成長と関連付け概観することを主要課題としたい。そして4～6世紀韓日関係で主要な争点を占める任那問題は史料上の問題のみならず学説の研究動向まで包括しようと思う。

本稿の第1章では4世紀の韓日関係を整理する。この時期は中国を除いた東北アジアにおいて、成長が最も著しかった、高句麗と百済が王権強化により中央集権体制を完成させ、両国が4世紀後半に覇権を争い、それによって新羅、加耶、倭などの周辺勢力が巻き込まれていく状況を検討するものである。加えて任那問題と関連して『日本書紀』神功49年条の記事および広開土王陵碑文の解釈に対する研究成果を含む。

続いて第2章では大体5世紀の韓日関係を整理する。この時期には高句麗が東北アジアの絶対的強者として君臨して南下政策を推進し、これにより百済・加耶・新羅が連合して対抗する国際関係を考察したい。高句麗の南下の危機のさなかにおいて、百済が一度挫折の危機を経験し、新羅と加耶がその渦中で王権の強化を成し遂げる過程も検討する必要がある。この当時の倭は加耶の諸勢力と交易も行い、朝鮮半島南部からの流亡民を受容し古代国家形成のための物的な土台を積み重ね、一層王権が強化された。倭の五王が中国の宋に要求した諸軍事号と倭王武の上表文に関する理解の問題もここに含まれる。

最後に第三章では、6世紀の韓日関係を整理したい。この時期には百済が復興して周辺地域に対する外交を主導し、新羅がその間の文化的蓄積をもとに中央集権体制を整備し、本格的に膨張することが展開の核心であったと思われる。それにより、加耶諸国が一時的な制度の整備を行ったが結局没落し、倭が高級精神文化を受容して国家体制を整備し出す過程を考察したい。この時期の『日本書紀』欽明朝の記録に見えるいわゆる‘任那日本府’の性格に対する論乱は、否定的な韓日関係史といえる任那問題の最も重要な争点である<sup>13</sup>。

<sup>12</sup> 前掲書、437～443頁;日本語版、311～313頁。

<sup>13</sup> 本稿の序言を除いた第1章から第3章までの内容は、2007年6月から2009年11月まで行われた第2期日韓歴史共同研究委員会で発表した諸内容を総合したものである。第1章は同委員会第1分科第6次合同会議(宮崎:2008.1.26.)と、第7次合同会議(全州:2008.3.15.)で発表し、第2章は第14次合同会議(済州:2009.5.16.)で発

## 第1章 高句麗と百済の争覇および新羅・加耶・倭の動向

### 第1節 高句麗・百済の発展と加耶・倭の交流

#### 1. 高句麗王権の成長と楽浪の併合

4世紀は、東アジアにおいて中国漢族中心の国際秩序が崩れ東北アジアの様々な種族の運動力が拡散していく時期であった。中国では291年西晋の洛陽で八王の乱が起きたのち北方の匈奴と鮮卑が様々な契機を理由に長城の中に混入していき、関中の氏族と羌族の独立がこれに続いた。それにつれて西晋は支配力が急激に弱化し滅亡し、317年にその一族である司馬睿が揚子江以南に亡命政権の東晋を建てた。

華北では匈奴族の劉淵が303年に漢(後の前趙)を建国し、混乱の五胡十六国時代が始まった。その後、羯族の石勒が319年に後趙を建てて力を蓄え、329年に前趙を滅亡させ華北一帯を掌握した。遼東では慕容廆が307年に鮮卑大単于を自称して勢力を築き、321年には襄平と平郭を拠点に軍事力を増強して、337年には燕王を自称するほどに強勢を誇った<sup>14</sup>。

高句麗は3世紀後半に、西晋の混乱に乗じ、東沃沮および東濊地域を回復し<sup>15</sup>、西川王代には各地域に温存した那部支配勢力を首都の王都へ集結させ、中央行政単位である方位部への編成を完了することで<sup>16</sup>、5部体制を質的なものへと転換させ連邦制的な初期古代国家から離れ、王と中央貴族による中央集権的な統治体制を整備した。こうした、王権の成長を土台にして高句麗の美川王は313年に楽浪郡を、314年に帯方郡を滅亡させる成果をあげた。よって400余年の間、朝鮮半島の西北部を有していた中国郡県勢力を一掃した。

---

表し、第3章は第12次合同会議(岡山:2009.1.31.)で発表した。そして結論は全体の委員が集まったシンポジウム(東京:2008.12.29.)で発表した要旨である。もちろんこの報告書で載せられた内容は分科会議での質疑、討論とその後に追加した研究を経て文章を一部修正したものである。

<sup>14</sup> 余昊奎、2000「4세기 동아시아 국제질서와 고구려 대외정책의 변화 —對前燕關係를 중심으로—(4世紀東アジア国際秩序と高句麗対外政策の変化—対前燕關係を中心に—)」、『역사와 현실(歴史と現実)』36、ソウル:歴史批評社。

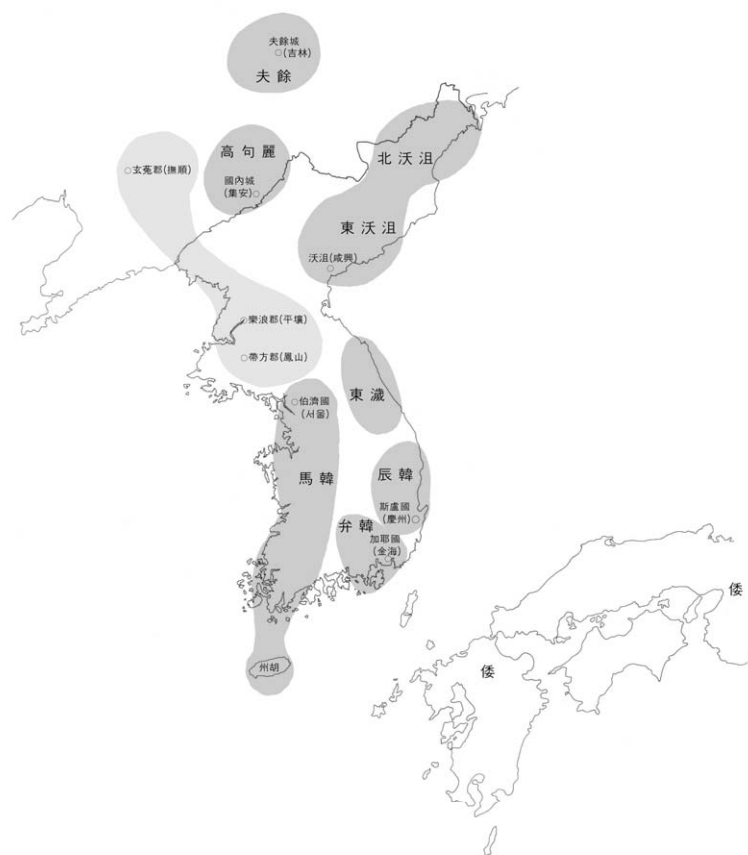
<sup>15</sup> 林起煥、2004「고구려와 낙랑의 관계(高句麗と楽浪の關係)」、『韓國古代史研究』34、156頁。

<sup>16</sup> 林起煥、1995「高句麗 集權體制 成立過程의 研究(高句麗集權体制成立過程の研究)」、慶熙大學校大學院博士學位論文、57頁;2004『고구려 정치사 연구(高句麗政治史研究)』、ソウル:한나래(ハンナレ)、104～105頁。

余昊奎、1995「3세기 고구려의 사회변동과 통치체제의 변화(3世紀高句麗の社会變動と統治体制の變化)」、『역사와 현실(歴史と現実)』15、韓國歷史研究會。

윤성용、1997「고구려 귀족회의의 성립과정과 그 성격(高句麗貴族會議の成立過程とその性格)」、『韓國古代史研究』11、韓國古代史研究會。

盧泰敦、1999『고구려사 연구(高句麗史研究)』、ソウル:四季節、167～168頁。



<地圖 1> 3世紀の 韓半島 情勢

しかし高句麗の膨張は遼東地方に勢力を築いていた鮮卑族との対決を不可避のものとした。そして319年と320年に東夷校尉・平州刺史の崔毖と鮮卑の段部・宇文部などと連合して前燕を攻撃したがすべて失敗した。330年以後には華北の後趙と和親を結んで前燕を牽制し、342年に慕容皝の攻撃を受け丸都城が陥落、王母の周氏と男女5万 명이捕虜として捕まるという敗北を味わった<sup>17</sup>。その後高句麗の故国原王は343年に平壤の東黃城へ移り、ほぼ30年にわたりこの地域に対する支配体制の整備に力を注ぎ、その間に前燕は352年に後趙を滅亡させて華北一帯まで掌握するなど中原経営に専念し、高句麗と軍事的衝突なく小康状態を維持した。

## 2. 前期加耶と倭の交流

朝鮮半島南部の洛東江流域では、3世紀末以後金海地方を中心にして加耶小国連盟体が独占的に領導し始めた。この時加耶国の中心は金海市西側の酒村面一帯にあり、その後現在の金海市の市内側に移動したが、その最初の古墳は金海市大成洞29号墳<sup>18</sup>である。この古墳は大形の木槨墳で硬い陶

<sup>17</sup> 『三国史記』卷18、高句麗本紀6 故国原王12年「十一月 皝自將勁兵四萬 出南道 以慕容翰・慕容霸爲前鋒 別遣長史王寓等 將兵萬五千 出北道以來侵。(中略) 諸軍乘勝 遂入丸都 王單騎走入斷熊谷。將軍慕輿 泥(泥+土) 追獲王母周氏及王妃而歸。會王寓等 戰於北道 皆敗沒。由是 皝不復窮追 遣使招王 王不出。(中略) 皝從之 發美川王墓 載其尸 收其府庫累世之寶 虜男女五萬餘口 燒其宮室 毀丸都城而還。」

<sup>18</sup> 慶星大學校博物館、2000『金海大成洞古墳群 I』、釜山:慶星大學校博物館、141～153頁。

質土器を大量に副葬して殉葬し、またオールドス銅鍔、鉄製甲冑、騎乗用馬具などの北方文化の要素を副葬しており、強力かつ富裕な支配者の様相を見せていた<sup>19</sup>。北方文化の要素は金海地方の加耶国が朝鮮半島西北地域と円滑な交易活動を行っていた2世紀後半から見られ始めるが、3世紀末、4世紀初めの中国北部を中心に東北アジアの世界へ伝わった外部の衝撃により集中的に現われたものである<sup>20</sup>。つまり4世紀の加耶は北方の遊牧民族の騎馬武装を一部受け入れる一方で、彼らの鉄製の札甲に刺激を受け、長い鉄板などを皮や釘で繋ぐ鉄製縦長板革綴・釘結板甲と冑を開発した<sup>21</sup>。一部の学者はこれを典型的な騎馬武装ではないと否認する場合もあるが、いくら重装騎兵が組織的で体系化されていないとしても加耶に騎兵が存在し、加耶の一部のエリート層は重装騎馬戦術を受容したという点は容認されるべきである<sup>22</sup>。

しかし高句麗による楽浪一帯方郡の滅亡は朝鮮半島東南部で、其処と遠距離貿易を通じて発展していた金海加耶国の領導力に大きな支障をもたらした。よって馬山西側の固城、泗川などにある浦上八国が盟主国である金海加耶国を攻撃するなど乱調をきたし、その後の加耶連盟は咸安の安羅国中心の西部地域と金海の加耶国中心の東部地域に分裂した<sup>23</sup>。4世紀の古式陶質無蓋高杯が分化し、筒形高杯は主に馬山西部から晋州まで現われ、外反口縁無透窓高杯が主に昌原東部から金海・釜山地方まで現われることはこの分裂の様相を反映するものである<sup>24</sup>。

一方、4世紀の日本列島は小国連盟体の社会構造を形成していた。この時期の連盟体は、主導勢力が一つに固定されていなかった。紀元前1世紀から3世紀までは主に北部九州勢力が鉄器製作に使われた加耶の板状鉄斧を独占したが<sup>25</sup>、古墳時代前期が始まる3世紀後半になると畿内の邪馬台国が近畿各地と瀬戸内海沿岸各地の諸勢力を結集し、朝鮮半島の南部、特に弁辰であるが、加耶と鉄資源をめぐる相互作用の主体として台頭した<sup>26</sup>。しかし鉄は加耶地域で生産されたとしても、相当数の先進文物は中国方面で生産されたものを加耶が朝鮮半島西北地域を通じて仲介したので、その交易関係は

<sup>19</sup> 申敬澈、2000「金官加耶의 성립과 연맹의 형성 (金官加耶の成立と連盟の形成)」、『加耶 各國史의 재구성 (加耶各國史の再構成)』、釜山大學校韓國民族文化研究所編、ソウル:慧眼、45～72頁。

<sup>20</sup> 宋桂鉉、2000「토론 요지: 金官加耶의 성립과 연맹의 형성 (討論要旨: 金官加耶の成立と連盟の形成)」、『加耶 各國史의 재구성 (加耶各國史の再構成)』、釜山大學校韓國民族文化研究所編、ソウル:慧眼、85～87頁。

<sup>21</sup> 申敬澈、1994「加耶 초기마구에 대하여 (加耶の初期馬具について)」、『釜大史學』18;2000「金官加耶의 성립과 연맹의 형성 (金官加耶の成立と連盟の形成)」、『加耶 各國史의 재구성 (加耶各國史の再構成)』。

<sup>22</sup> 李蘭暎・金斗喆、1999「韓國의 馬具 (韓國の馬具)」、『果川:韓國馬事會馬事博物館、219～220頁。

<sup>23</sup> 金泰植、1994「咸安 安羅國의 成長과 變遷 (咸安安羅國の成長と変遷)」、『韓國史研究』86、ソウル:韓國史研究會、60頁。

<sup>24</sup> 安在皓・宋桂鉉、1986「古式陶質土器에 관한 약간의 고찰 —義昌 大坪里出土品을 통하여— (古式陶質土器に関する若干の考察—義昌大坪里出土品を通じて—)」、『嶺南考古學』1、大邱:嶺南考古學會、50～53頁。

趙榮濟、1986「西部慶南 爐形土器에 대한 一考察 (西部慶南の爐形土器に対する一考察)」、『慶尙史學』2、晉州:慶尙大學校、24頁。

朴升圭、1993「慶南 西南部地域 陶質土器에 대한 研究 (慶南西南部地域陶質土器に対する研究)」、『慶尙史學』9、晉州:慶尙大學校、4～5頁。

金泰植、2002「미완의 문명 7백년 가야사 1권 (未完の文明七百年加耶史1卷)」、『ソウル:푸른역사 (プルンヨクサ)、134～137頁。

<sup>25</sup> 武末純一、2002「日本の九州および近畿地域における韓国系遺物—土器・鉄器生産関係を中心に—」、『古代東亞細亞와 三韓・三國의 交渉 (古代東亞細亞と三韓・三國の交渉)』、釜山:福泉博物館、88頁。

<sup>26</sup> 白石太一郎、2000「古墳と古墳群の研究」、塙書房;2002「倭国誕生」、『倭国誕生』(日本の時代史1)、吉川弘文館;2006「倭国の形成と展開」、『古代史の流れ』(列島の古代史8)、岩波書店、29頁。

東アジア全般の形勢により連動して動くという側面が強かった。

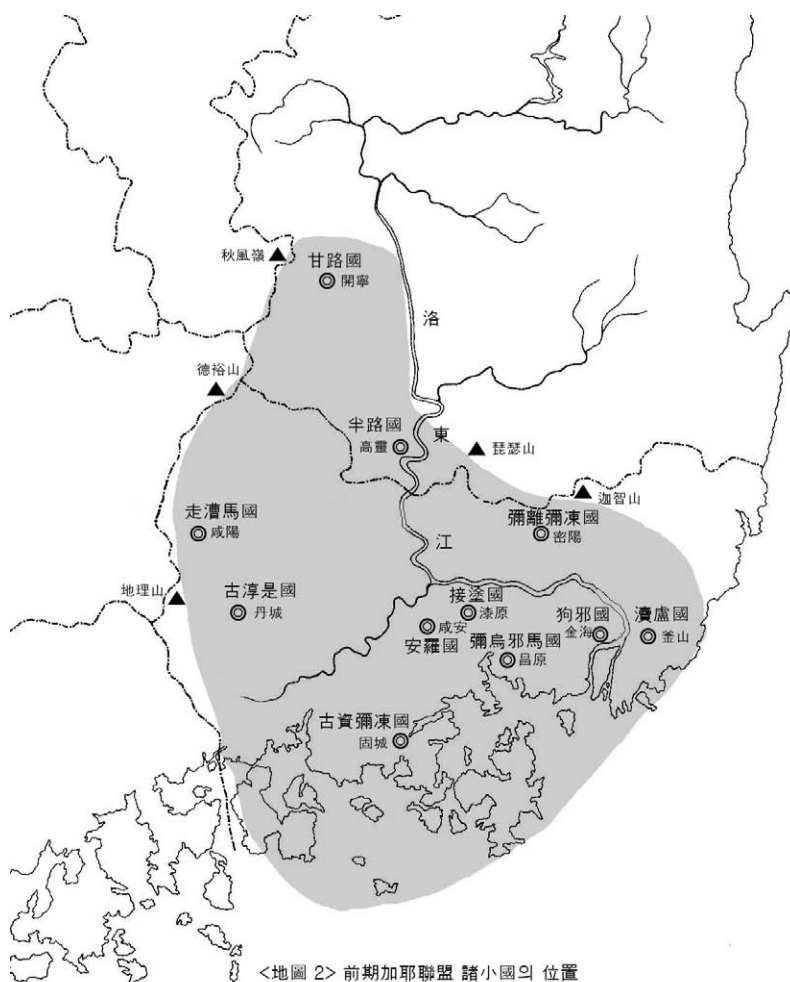
4世紀前半には中国の西晋の混乱に起因する東部都尉の没落、中国東北部および朝鮮半島北部の高句麗による楽浪・帶方郡の併合、これに伴う加耶連盟の東西分裂などのせいで一元的な文化の流れが継続しなかった。よってこの時期には3世紀に成立した畿内の大和中心の連盟体もあり大きな機能を発揮できず、各自で朝鮮半島南部の諸勢力と個別的な交渉を行った。

鉄製の板甲の分布で見ると、4世紀前半の国際交易体系は高句麗—新羅—加耶(釜山・金海)—倭へつながるものであったとし<sup>27</sup>、また当時の咸安の安羅国様式である縄蓆文両耳附打捺壺の類例が対馬の朝日山古墳、福岡県東下田遺跡、西新町遺跡、島根県上長浜貝塚、鳥取県青木稲場遺跡などで発見されており<sup>28</sup>、金官加耶様式の土器は日本列島で主に大阪を中心とした近畿地方と東海地方でよく出土しているという<sup>29</sup>。これは東西に区分された前期加耶連盟が、各々別の経路で日本列島と交流する様相を見せるものだといえる。一方、4世紀前半の日本列島の近畿地方では、既存の文化蓄積を土台に奈良南部中心の勢力が銅鏡、碧玉製鋤形石と車輪石などのような宗教的性格の威勢品の普及体系を備えていた。

<sup>27</sup> 李賢惠、1988「4세기 加耶社會의 交易體系의 變遷(4世紀加耶社会の交易体系の変遷)」、『韓國古代史研究』1、韓國古代史研究會、175頁。

<sup>28</sup> 朴天秀、2002「考古資料를 통해 본 古代 韓半島와 日本列島の 相互作用(考古資料を通じて見る古代朝鮮半島と日本列島の相互作用)」、『韓國古代史研究』27、韓國古代史學會、59頁;2007『새로 쓰는 고대 한일교섭사(新しい古代日韓交渉史)』、ソウル:社會評論、51頁。

<sup>29</sup> 朴天秀、2007『새로 쓰는 고대 한일교섭사(新しい古代日韓交渉史)』、ソウル:社會評論、78頁。



### 3. 百済王権の成長と中央集権体制の整備

百済は3世紀後半に該当する古爾王後期に中国郡県の干渉と馬韓小国連盟体の枠から外れ、独自に部体制を施行する初期古代国家へと成長した<sup>30</sup>。古爾王以後の百済は楽浪と持続して敵対関係を維持し、298年と304年には責稽王と汾西王が楽浪との対決過程で殺害されるという事件もあった<sup>31</sup>。しかし百済は4世紀前半に肖古系の比流王が40余年の間在位しつつ、王権を強固にした後、4世紀中後半の近肖古王代に至っては中央集権化を完備したので、対外的な膨張へと動き出すことができた。百済王室の古墳群であるソウル石村洞古墳群では4世紀後半に基壇式の積石塚が新たに現われ、その中に

<sup>30</sup> 盧泰敦、1975「三國時代の '部'에 關한 研究 —成立과 構造를 中心으로— (三国時代の '部' に関する研究—成立と構造を中心に—)」、『韓國史論』2、ソウル:ソウル大學校國史學科、14頁。

盧重國、1988『百濟政治史研究』、ソウル:一潮閣、98頁。

金泰植、2003「初期古代國家論」、『강좌 한국고대사 (講座韓國古代史)』第2卷、駕洛國史蹟開發研究院、50頁。

<sup>31</sup> 『三國史記』卷24、百濟本紀2 古爾王13年8月「魏幽州刺史毋丘儉與樂浪太守劉茂・朔方太守王遵 伐高句麗。王乘虛遣左將眞忠 襲取樂浪邊民。茂聞之怒。王恐見侵討 還其民口。」  
責稽王13年9月「漢與貊人來侵 王出禦爲敵兵所害薨。」  
汾西王7年「春二月 潛師襲取樂浪西縣。冬十月 王爲樂浪太守所遣刺客賊害薨。」

最初にして最大(一辺の長さ50m)の石村洞3号墳は近肖古王陵と推定される<sup>32</sup>。

漢江下流域で出土した4世紀東晋の遺物としては青銅鏃斗、晋式の金銅鈐帶金具などがあり、百済と東晋の間の交渉を確認できる。加えて東晋の青磁は、百済地域に属する風納土城、夢村土城、石村洞古墳群をはじめとする京畿道抱川自作里、江原道原州法泉里、忠清南道天安花城里古墳などから多数出土した。これは高句麗や新羅、加耶、倭などと違い、百済には樂浪郡と帶方郡の逐出以後、中国系移住民が多数自らの領域に入って支配階級の一部を構成し、東晋の青磁のような中国本土文化の需要層として作用したためと推定される<sup>33</sup>。その結果、馬韓地域内で漢江流域を占有した百済の優位性は大きく目立ちはじめた。

よって百済の近肖古王は366年と368年にかけて新羅に使臣を送り友好を強固なものとする事で南方を安定させ、369年には雉壤(黄海道延白郡銀川面)で高句麗2万の兵と戦い、5千余名を殺害・捕獲し、371年には軍兵3万を率いて高句麗の平壤城を攻撃して故国原王を殺害した<sup>34</sup>。369年と371年の戦闘は百済の対高句麗戦争で絶頂を極めた勝利であり、377年にも百済3万の郡が平壤城を討つなど百済の優勢は一時持続した<sup>35</sup>。

こうした形勢を基に百済の近肖古王(餘句)は372年に東晋へ使臣を派遣し、‘鎮東將軍領樂浪太守’として冊封を受け<sup>36</sup>、その後にも東晋との交流を持続し<sup>37</sup>、これと前後して博士の高興に国史である『書記』を編纂させるようにした<sup>38</sup>。しばらく後の枕流王が384年と385年にかけて仏教を公認したことから考えるに<sup>39</sup>、当時百済の中央集権的古代国家体制が完備されたと見ることができる。4世紀後半から5世紀後半の間にソウル石村洞古墳群が整備され、地方の主要な諸古墳群が消えていく現象は<sup>40</sup>、地方の諸勢力家が没落して中央集権化が飛躍的に強化される姿の反映である。

百済はこうした成長を背景に、一方では南部で馬韓の残余勢力を抑圧して領域拡大に乗り出し、ま

<sup>32</sup> 金元龍・李熙濬、1987「서울 石村洞 3호분의 연대(ソウル石村洞3号墳の年代)」、『斗溪 李丙燾博士九句記念 한국사학논총(斗溪李丙燾博士九句記念韓国史学論叢)』。

<sup>33</sup> 權五榮、2003「백제의 對中交渉의 진전과 문화변동(百済の対中交渉の進展と文化變動)」、『강좌 한국고대사(講座韓国古代史)』第4巻、駕洛國史蹟開發研究院、6～11頁。

<sup>34</sup> 『三国史記』卷24、百済本紀2 近肖古王21年3月「遣使聘新羅。」

同王23年3月「遣使新羅 送良馬二匹。」

同王24年9月「高句麗王斯由帥步騎二萬 來屯雉壤 分兵侵奪民戶。王遣太子以兵徑至雉壤 急擊破之 獲五千餘級 其虜獲分賜將士。」

同王26年「高句麗舉兵來 王聞之 伏兵於浪河上 俟其至急擊之 高句麗兵敗北。冬 王與太子帥精兵三萬 侵高句麗 攻平壤城。麗王斯由力戰拒之 中流矢死。王引軍退 移都漢山。」

<sup>35</sup> 前掲書、近仇首王3年10月「王將兵三萬 侵高句麗平壤城。」

<sup>36</sup> 前掲書、近肖古王27年正月「遣使入晉朝貢。」

『晋書』卷9、帝紀9 簡文帝 咸安2年「春正月辛丑 百濟・林邑王各遣使貢方物。(中略) 六月 遣使拜百濟王餘句爲鎮東將軍領樂浪太守。」

<sup>37</sup> 『三国史記』卷24、百済本紀2 近肖古王28年2月「遣使入晉朝貢。」

近仇首王 5年3月「遣使朝晉 其使海上遇惡風 不達而還。」

枕流王元年7月「遣使入晉朝貢。」

<sup>38</sup> 前掲書、近肖古王30年「冬十一月 王薨。古記云『百済開國已來 未有以文字記事 至是得博士高興 始有書記』然高興未嘗顯於他書 不知其何許人也。」

<sup>39</sup> 前掲書、枕流王元年9月「胡僧摩羅難陀自晉至 王迎之致宮內 禮敬焉 佛法始於此。」

同王2年2月「創佛寺於漢山 度僧十人。」

盧重國、前掲書、115頁。

<sup>40</sup> 朴淳發、1997「漢城百済의 中央과 地方(漢城百済の中央と地方)」、『백제의 중앙과 지방(百済の中央と地方)』、忠南大學校百済研究所、151頁。



た一方では東晋から輸入した先進文物を土台にして、加耶および倭へ繋がる交易路を開拓した<sup>41</sup>。当時、百濟の攻勢によって領域に含まれる範囲は全羅北道の西側方面までに及んだ<sup>42</sup>。また百濟は全羅南道海岸の海南・康津方面の勢力の対外交渉権を剥奪し、勢力拡張のための橋頭堡を整備し<sup>43</sup>、海岸から離れた靈巖や羅州などの榮山江流域勢力には武力的な制裁なしに貢納的支配を行った<sup>44</sup>。

#### 4. 神功紀49年条の解釈と七支刀

任那日本府説と関連して4世紀韓日関係史の争点は日本第14代仲哀天皇の王妃である神功が新羅を征伐したのかの可否にある。その根拠になる史料は、『古事記』中巻と『日本書紀』神功摂政前紀に見える。

その諸記事では、神功皇后が乗った船を魚達が背負って運ぶ<sup>45</sup>、またその船を支えていた波が遠く新羅の土地の半ばまで浸し<sup>46</sup>、これを見て新羅王が恐れてすぐさま降伏し、みずから馬を飼育する場となり貢物を献上すると誓ったという点<sup>47</sup>が共通している。結果、『古事記』では新羅国を‘御馬甘’とし、百濟国を‘渡屯家’と定めたとするが<sup>48</sup>、『日本書紀』では新羅を‘飼部’とし、高麗・百濟の二つの国を‘内宮家屯倉’と定めてこれを‘三韓’と呼んだといい<sup>49</sup>、両者には若干の相違がみられる。

いわゆる‘神功皇后の新羅征討’あるいは‘神功皇后の三韓征伐’とも呼ばれるこの記事は、上記のように事実性が希薄であり、説話の様相を呈する。この観念は663年に百濟復興軍を助けた倭軍が白村江の戦いで新羅軍に敗北したのち、実際にこれを主導した女王である斉明天皇をモデルとして造作され<sup>50</sup>、712年に編纂された『古事記』と720年に編纂された『日本書紀』に記録されたものと推定される。これはその説話が新羅に対する強い復讐の念を表しており、高句麗・百濟・新羅を‘三韓’と呼ぶ7世紀後

<sup>41</sup> 金泰植、1997「百濟의 加耶地域 關係史: 交渉과 征服(百濟の加耶地域關係史:交渉と征服)」、『백제의 중앙과 지방(百濟の中央と地方)』、忠南大學校百濟研究所、48～51頁。

<sup>42</sup> 前掲論文、51頁。

<sup>43</sup> 權五榮、1999『복암리 고분군(伏岩里古墳群)』、全南大博物館、310頁。

<sup>44</sup> 李賢惠、2000「4～5세기 영산강 유역 토착세력의 성격(4～5世紀榮山江流域土着勢力の性格)」、『歷史學報』166、30頁。

文安植・イ・デソク、2004『한국고대의 지방사회 —영산강유역의 역사와 문화를 중심으로—(韓國古代の地方社会—榮山江流域の歴史と文化を中心に—)』、慧眼、107頁。

<sup>45</sup> 『古事記』中巻、仲哀天皇「故 備如教覺 整軍雙船 度幸之時 海原之魚 不問大小 悉負御船而渡。」  
『日本書紀』卷9、神功皇后 摂政前紀 仲哀九年冬十月 己亥朔 辛丑「從和珥津發之。時飛廉起風、陽侯舉浪、海中大魚、悉浮扶船。」

<sup>46</sup> 『古事記』中巻、仲哀天皇「爾 順風大起 御船從浪 故 其御船之浪瀾 押騰新羅之國 既到半國。」  
『日本書紀』卷9、神功皇后 摂政前紀 仲哀九年冬十月 己亥朔 辛丑「則大風順吹 帆船隨波 不勞櫓楫 便到新羅。時隨船湖浪 遠逮國中 即知 天神地祇悉助歟。」

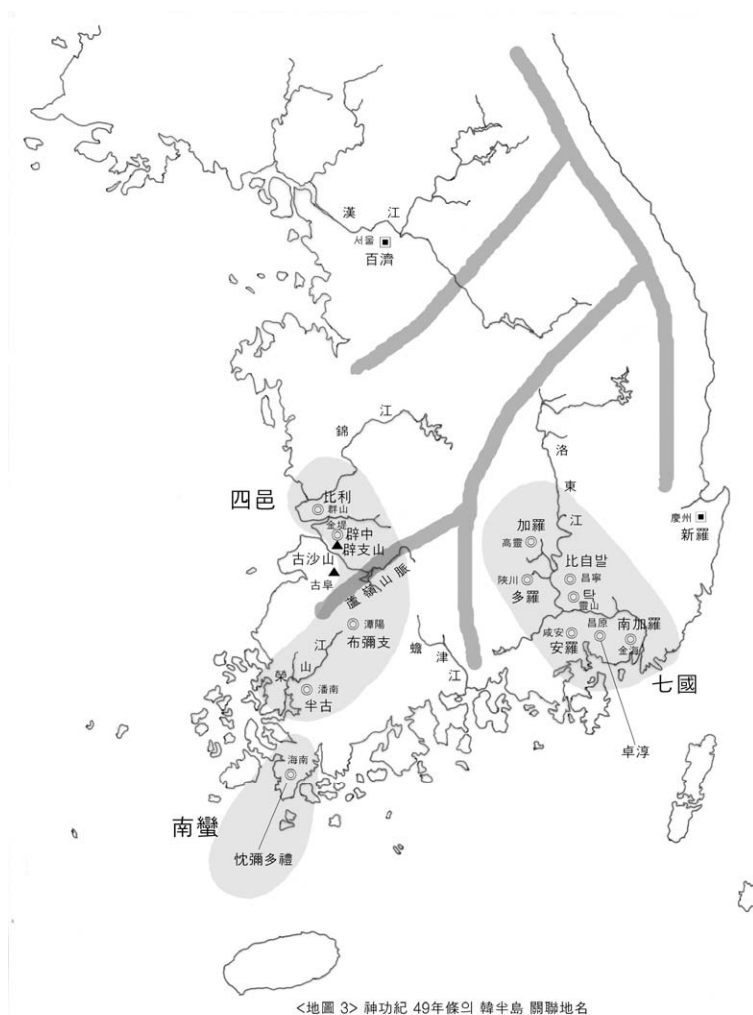
<sup>47</sup> 『古事記』中巻、仲哀天皇「於是其國王畏惶奏言 自今以後 隨天皇帝而爲御馬甘 每年雙船 不乾船腹 不乾舵檣 共與天地 無退仕奉。」  
『日本書紀』卷9、神功皇后 摂政前紀 仲哀九年冬十月 己亥朔 辛丑「新羅王 於是 戰戰慄慄 厝身無所。(中略) 因以叩頭之曰 從今以後 長與乾坤 伏爲飼部。其不乾船舵 而春秋獻馬梳及馬鞭。復不煩海遠 以每年貢男女之調。」

<sup>48</sup> 『古事記』中巻、仲哀天皇「故是以新羅國者 定御馬甘 百濟國者 定渡屯家。」

<sup>49</sup> 『日本書紀』卷9、神功皇后 摂政前紀 仲哀九年冬十月 己亥朔 辛丑「乃解其縛爲飼部 遂入其國中 封重寶府庫 收圖籍文書。(中略) 於是 高麗・百濟二國王 聞新羅收圖籍 降於日本國 密令伺其軍勢 則知不可勝 自來于營外 叩頭而款曰 從今以後 永稱西蕃 不絕朝貢。故因以 定内宮家屯倉。是所謂之三韓也。皇后從新羅還之。」

<sup>50</sup> 直木孝次郎、1988「神功皇后伝説の成立」、『古代日本と朝鮮・中国』、講談社学術文庫。

半以後の用語<sup>51</sup>を踏襲している事から理解できよう。



神功皇后の新羅征伐、および任那支配というものは、すでに江戸時代の『古事記』および『日本書紀』に対する国学研究の時から既定事実として容認された状態であった。江戸時代のある研究によれば、崇神天皇の末年に任那王に赤絹を与えたが、新羅がこれを横取りしたため、結局神功皇后が任那のために新羅を征伐し韓の地に日本府を置き、宰に任せて統治した。しかし、新羅が日本の恩恵に反して、欽明天皇23年に任那を侵略して滅ぼしたので、神功皇后以来593年間任那は存続したことになるというものであった<sup>52</sup>。江戸時代の研究は『日本書紀』の編年をそのまま認め、崇神末年(B.C.30)から欽明23年(562)までを任那支配期間として設定したのである。

しかし、日本近代の史学ではもう少し合理的な姿勢を取り、崇神紀と垂仁紀の任那関係記事は‘任那朝貢の伝説’として史実の記載ではなく、神功紀の決末部のあたりからは事実の記載がなされているが、

<sup>51</sup> 盧泰敦、1982「三韓에 대한 認識의 變遷(三韓に対する認識の変遷)」、『韓國史研究』38、韓國史研究會。  
<sup>52</sup> 松下見林、1688『異称日本伝』卷下、東国通鑑卷之一 新羅始祖八年条 註釈「仍齎赤絹一百疋 賜任那王 然新羅人遮之於道而奪焉 其二國之怨 始起於此際矣 終至神功皇后得征之 蓋爲任那征之也 (中略) 於是 韓地置日本府 任宰以治之 新羅當親戴我與天地不變 而時逆天昔孟 違我恩義 數侵任那 至欽明天皇二十三年 新羅遂滅任那 自神功皇后以來五百九十三年 任那之存如此永久也 此非神功皇后之大神餘烈乎。」

年代は引き下げる必要があると把握した<sup>53</sup>。神功紀の摂政前紀と違い、その後半部には、神功皇后が直接出征したのではなく、諸將軍を送り、新羅を征伐したとされるが、こうした主張以後に『日本書紀』神功49年(369)条の記事が任那支配開始の‘史実’として注目され始めた。

その史料の大意は神功49年に倭が諸將軍を派遣し、新羅を討った結果、比自林(慶尚南道昌寧)、南加羅(慶尚南道金海)、喙国(慶尚南道昌寧郡靈山面)、安羅(慶尚南道咸安)、多羅(慶尚南道陝川)、卓淳(慶尚南道昌原)、加羅(慶尚北道高靈)などの7つの国を<sup>54</sup>平定し、西側に回り南蛮の枕弥多礼(全羅南道海南)を捕らえて百済に与え、これにその王である肖古と王子の貴須も軍を率いて集来したので、比利(全羅北道群山)、辟中(全羅北道金堤)、布弥支(全羅南道潭陽)、半古(全羅南道羅州市潘南面)の四つの邑がおのずと降伏したというものである<sup>55</sup>。

こうして『日本書紀』を他の諸史料と比較し合理的に説明しようとした研究者たちは、この記事の年代を百済の近肖古王の時と比較して369年と確定し、4世紀後半の倭の任那征伐を事実として認識した<sup>56</sup>。これは、七支刀と広開土王陵碑の銘文研究を通じて、日本の学界において広く事実として認められ、日本古代史叙述の基準として位置付けられるようになった。

しかし現代日本史学の発展により1970年代以後では、日本でもその記事及び事実のすべてを否定する方向に転換している<sup>57</sup>。すなわち『日本書紀』では、6世紀の事実を述べる継体紀および欽明紀以後の史料になってようやく事実性を容認でき、それ以前の史料は認めがたいという論旨である。

一方、上記の神功紀49年条記事に見える百済將軍木羅斤資が『三国史記』百濟本紀蓋鹵王末年(475)条に出てくる木菟滿致の父親なので、木羅斤資の生存年代と関連させ、この記事の一部が西暦429年のものであるという三運引下論<sup>58</sup>が提起されて注目を引いた。しかし、三運引下論やこれを基盤に据えた記事分解論<sup>59</sup>も、木氏の問題のみ除けば加耶七国の平定に対して否定一辺倒であった。

韓国の研究者たちは神功紀49年条記事が‘倭の加耶征伐’と容認する場合はほとんどなく、これを4世紀後半の百済の馬韓残余勢力征伐としてのみ捉えようとする見解があったが<sup>60</sup>、1980年代以後にはそれぞれ他の視角が現われるようになった。すなわち、その記事の注釈に‘百済將軍木羅斤資’が出てくることを糸口に、加耶七国平定の主体を倭から百済に交替させて369年の百済による加耶征伐とみる

<sup>53</sup> 末松保和、1949『任那興亡史』大八洲出版;1956再版、吉川弘文館、21～22頁。

<sup>54</sup> 比自林などの7つの国’はその位置がすべて加耶連盟に属する諸小国であるので、以後‘加耶七国’と称する。

<sup>55</sup> 『日本書紀』卷9、神功皇后摂政49年3月「以荒田別鹿我別爲將軍 則與久氏等 共勒兵而度之 至卓淳國 將襲新羅。時或曰 兵衆少之 不可破新羅。更復奉上沙白蓋盧 請增軍士。即命木羅斤資沙沙奴跪[是二人 不知何姓人也。但木羅斤資者 百濟將也。] 領精兵 與沙白蓋盧共遣之。俱集于卓淳 擊新羅而破之。因以平定比自林南加羅喙國安羅多羅卓淳加羅七國。仍移兵 西廻至古奚津 屠南蠻枕彌多禮 以賜百濟。於是 其王肖古及王子貴須 亦領軍來會。時比利辟中布彌支半古四邑 自然降服。」

<sup>56</sup> 末松保和、1949、前掲書、58～63頁。

三品彰英、1962『日本書紀 朝鮮関係記事 考証』上巻、東京:吉川弘文館。

<sup>57</sup> 井上秀雄、1973『任那日本府と倭』、東出版。

請田正幸、1974「六世紀前期の日朝関係―任那’日本府’を中心として―」、『朝鮮史研究会論文集』11。

大山誠一、1980「所謂’任那日本府’の成立について」上・中・下、『古代文化』32-9-11-12、京都:古代学協会。

鈴木英夫、1987「加耶・百済と倭―任那日本府’論―」、『朝鮮史研究会論文集』24。

<sup>58</sup> 山尾幸久、1983『日本古代王権形成史論』、岩波書店。

<sup>59</sup> 田中俊明、1992『大加耶連盟の興亡と’任那’』、吉川弘文館。

<sup>60</sup> 李丙燾、1937「三韓問題の 新考察(三韓問題の新考察)」(六)、『震檀學報』7;1976『韓國古代史研究』、ソウル:博英社。

見解が出されたが<sup>61</sup>、またその年代を429年として遅らせる必要はあるけれども、それはやはり木羅氏家系伝承の誤った主張にすぎないとみる見解も出され<sup>62</sup>、さらに記事全体を後代の事実の反映として全面的に否定することもあった<sup>63</sup>。

一方、『日本書紀』において、その存在事実が明らかな6世紀前半の欽明紀2年(541)条の記事に見える百済の聖王(聖明王)の言及によれば‘先祖である速古王と貴首王の代に安羅、加羅、卓淳の早岐らが使臣を送り、互いに親しく交わった’<sup>64</sup>という。史料としては、この記録が4世紀後半の百済と加耶の関係を示すより重要なものといえよう。

よって、神功紀49年条記事と欽明紀2年条の記事を繋げて考えると、4世紀後半に百済や倭が加耶に軍を送り平定して支配したのではなく、百済が加耶と初めに親交をはじめて、これを土台に加耶と密接な交易を行っていた倭と繋がったことがわかる<sup>65</sup>。今まで知られていた考古学的な遺跡、遺物の存在状態からもこうした想定は適合するのである。よって神功紀49年条記事はいわゆる‘任那日本府’という用語はもちろんのこと、その成立ともまったく関係のない記事である。

一方、上記の加耶七国平定の記事の後に続いて神功紀52年条には、倭国が海の西側[海西]を切って百済に与えた返礼として、百済が倭国へ使臣を送り七枝刀と七子鏡を授けた<sup>66</sup>という記事が見られる。ところで、1874年に日本の奈良県天理市布留町にある石上神宮の宮司(菅政友)により七支刀が発見され、ついでこれがいわゆる『日本書紀』神功紀に見える‘七枝刀’であるという研究結果が発表された<sup>67</sup>。

七支刀の銘文<sup>68</sup>と関連して最も重要な問題は製作年代である。製作年代を明らかにする際に、重要

<sup>61</sup> 千寛宇、1977・1978「復元加耶史」上・中・下、『문학과 지성(文学と知性)』28・29・31;1991『加耶史研究』、一潮閣。

金鉉球、1985『大和政権の対外関係研究』、吉川弘文館;1993『任那日本府研究』、一潮閣。

朱甫暉、1995「序説—加耶史의 새로운 정립을 위하여(序説—加耶史の新しい定立のために—)」、『加耶史研究』、慶尚北道。

盧重國、1995「大加耶의 정치·사회구조(大加耶の政治・社会構造)」、『加耶史研究』、慶尚北道。

<sup>62</sup> 李根雨、1994「日本書紀에 인용된 百濟三書에 관한 연구(日本書紀に利用された百濟三書に関する研究)」、韓国精神文化研究院韓國学大学院文学博士学位論文。

<sup>63</sup> 李永植、1995「百濟의 加耶진출과정(百濟の加耶進出過程)」、『韓國古代史論叢』7、駕洛國史蹟開發研究院。

延敏洙、1998『고대한일관계사(古代日韓關係史)』、慧眼。

<sup>64</sup> 『日本書紀』卷19、欽明天皇2年4月「聖明王曰 昔我先祖速古王・貴首王之世 安羅・加羅・卓淳早岐等 初遣使相通 厚結親好 以爲子弟 冀可恒隆。」

<sup>65</sup> 金泰植、1994「廣開土王陵碑文의 任那加羅와 ‘安羅人戍兵’ (廣開土王陵碑文の任那加羅と‘安羅人戍兵’)」、『韓國古代史論叢』6、駕洛國史蹟開發研究院。

李鎔賢、1999「加耶と東アジア諸国」、國學院大學大学院博士論文。

南在祐、2003『안라국사(安羅國史)』、慧眼。

白承玉、2003『가야 각국사 연구(加耶各國史研究)』、慧眼。

白承忠、2005「日本書紀 神功紀 소재 한일관계 기사의 성격(日本書紀神功紀所在日韓關係記事の性格)」、『광개토대왕비와 한일관계(廣開土大王碑と日韓關係)』、韓日關係史研究論集編纂委員會編、景仁文化社。

<sup>66</sup> 『日本書紀』卷9、神功皇后52年9月 丁卯朔 丙子「久氏等從千熊長彦詣之 則獻七枝刀一口・七子鏡一面 及種種重寶。仍啓曰 臣國以西有水 源出自谷那鐵山。其邈七日行之不及。當飲是水 便取是山鐵 以永奉聖朝。乃謂孫枕流王曰 今我所通 海東貴國 是天所啓。是以垂天恩 割海西而賜我。由是 國基永固。汝當善脩和好 聚斂土物 奉貢不絕 雖死何恨。自是後 每年相續朝貢焉。」

<sup>67</sup> 星野恒、1892「七枝刀考」、『史学雑誌』37、東京。

<sup>68</sup> [前面] 泰□四年五月十六日丙午正陽造百練(鐵)七支刀(出)辟百兵宜供侯王□□□□(祥)

[後面] 先世以來未有此刀百濟王世(子)奇生聖音故爲倭王旨造傳示後世

な鍵である年号の最初の文字に対して七支刀発見初期の研究者たち<sup>69</sup>は、たいてい‘泰初’と判読して七支刀製作年度も西晋の泰始4年(268)と考えた。しかし神功紀の紀年の干支を二運引き下げるのが妥当であるという修正論<sup>70</sup>が広まり、これを‘泰和’と判読して七支刀製作年度を東晋太和4年(369)とみる研究結果<sup>71</sup>が出された後は、大部分の研究者<sup>72</sup>がこれにしたがっている。

反面、韓国側ではこれを百済固有の年号と見るのが一般的である。そこでは、‘泰和’を百済の近肖古王の年号として西暦372年のことと見る場合もあり<sup>73</sup>、百済の年号が失伝し具体的な年代は分からないものの、5世紀頃であると推定されたりもした<sup>74</sup>。あるいは日干支を重視し、泰和4年を腆支王代の408年としたり<sup>75</sup>、あるいはより綿密に考察し百済固有の年号である‘奉口’と考え、武寧王4年である504年としたりもした<sup>76</sup>。日本でも中国史の観点からこの問題を検討し、東晋の太和4年説を否定して南宋の泰始4年(468)説が出されたこともある<sup>77</sup>。

また、考古学的に見て七支刀は鉄製三叉鉞、鉄製蛇行剣、有棘鉄器(＝有棘利器)などと形態的に類似し、その遺物などは6世紀前半に盛行したものであることを明らかにした論考<sup>78</sup>も存在し、また、『日本書紀』に百済の使臣が七支刀とともに持って行ったといわれる七子鏡は百済の武寧王陵出土の七獣

<sup>69</sup> 菅政友、1907「大和国石上神宮宝庫所蔵七支刀」、『菅政友全集』雑稿1。

高橋健自、1914「京畿旅行談」、『考古学雑誌』5-3。

喜田貞吉、1918「石上神宮の神宝七枝刀」、『民族と歴史』1-1。

大場磐雄、1929『石上神宮宝物誌』、吉川弘文館。

末永雅雄、1941「象嵌銘文を有する鉞—七支刀」、『日本上代の武器』、弘文堂。

<sup>70</sup> 末松保和、1949『任那興亡史』、大八洲出版;1956再版、吉川弘文館。

<sup>71</sup> 福山敏男、1951「石上神宮の七支刀」、『美術研究』158;1951「石上神宮の七支刀補考」、『美術研究』162;1952「石上神宮の七支刀再補」、『美術研究』165;1969『日本建築史研究』再収録;1971『論集日本文化の起源』第二巻、平凡社再収録。

<sup>72</sup> 榎本杜人、1952「石上神宮の七支刀と其銘文」、『朝鮮学報』3、天理:朝鮮学会。

西田長男、1956「石上神宮の七支刀の銘文」、『日本古典の史的研究』、理想社。

三品彰英、1962「石上神宮の七支刀」、『日本書紀朝鮮関係記事考証』上、吉川弘文館。

藤間生大、1968「七支刀」、『倭の五王』、岩波新書。

栗原朋信、1970「七支刀の銘文よりみた日本と百済・東晋の関係」、『歴史教育』18-4。

上田正昭、1971「石上神宮と七支刀」、『日本なかの朝鮮文化』9。

古田武彦、1973『失われた九州王朝』、朝日新聞社。

佐伯有清、1977『七支刀と広開土王碑』、吉川弘文館。

坂元義種、1978「古代東アジアの日本と朝鮮—大王の成立をめぐる—」、『古代東アジアの日本と朝鮮』、吉川弘文館。

神保公子、1981「七支刀銘文の解釈をめぐる」、『東アジア世界における日本古代史講座』3。

鈴木靖民、1983「石上神宮七支刀銘についての一試論」、『坂本太郎頌寿記念日本史学論集』上。

木村誠、2000「百済史料としての七支刀銘文」、『人文学報』第306号、東京都立大学人文学部。

濱田耕策、2005「4세기의 일한관계(4世紀の日韓関係)」、『한일역사공동연구보고서(日韓歴史共同研究報告書)』第1巻、韓日歴史共同研究委員会。

<sup>73</sup> 李丙燾、1974「百済七支刀考」、『震檀學報』38、ソウル:震檀學會;1976『韓國古代史研究』、博英社、再収録。

<sup>74</sup> 金錫亨、1963「삼한 삼국의 일본열도 내 분국에 대하여(三韓三国の日本列島内分国について)」、『歴史科学』1963-1;1966『초기조일관계연구(初期朝日関係)』、社會科學出版社。

<sup>75</sup> 孫永鐘、1983「백제 7지도의 명문해석에서 제기되는 몇 가지 문제(百済七支刀銘文解釈で提起された幾つかの問題)」(1)、『歴史科学』1983-4。

<sup>76</sup> 延敏洙、1994「七支刀銘文の再検討—年号の問題と製作年代を中心に—」、『年報朝鮮学』第4号。

<sup>77</sup> 宮崎市定、1982「七支刀銘文試釈」、『東方学』64;1983。『謎の七支刀—五世紀の東アジアと日本—』、中央公論社;1992『謎の七支刀』(文庫版)、中央公論社。

李進熙、1987「日本にある百済の金石史料」、『馬韓百済文化研究の成果と課題』(第九回馬韓百済文化國際學術會議)、圓光大學校馬韓百済文化研究所。

<sup>78</sup> 村上英之助、1978「考古学から見た七支刀の製作年代」、『考古学研究』25-3。

帶鏡を指すという見解<sup>79</sup>も存在する。そうであるなら、七支刀は武寧王陵の築造時期である525年頃、あるいはそれよりもやや前の時期に作られたものと見なければならず、したがって七支刀の存在は神功紀の史料価値を保証できなくなるのである。

## 第2節 高句麗と百済の争覇およびその結果

### 1. 高句麗の中央集権体制の整備および新羅との連結

高句麗は371年に故国原王が百済の攻撃を受け、平壤城で戦死するという困難を経験し<sup>80</sup>、たび重なる外患の中、周辺国家に対する巨視的外交と安定した支配秩序の創出の必要性を切実に感じていた。そこで小獸林王は前秦王の苻堅と交流して仏教を受け入れ太学を立て、373年に律令を頒布することで成熟した古代国家体制を完成させた。これに続く故国壤王は後燕と対決しつつその一方で、韓半島東南部の新羅に使臣を送り修好した。この際高句麗が新羅を支援しつつ、王族の実聖を人質として受けたことは<sup>81</sup>、大がかりな百済の征伐を目前に控え、新羅が百済と繋がることを封鎖するための外交戦略であった。

こうした対内的な整備によって、高句麗は391年に広開土王が王位についてから契丹と後燕および百済に対して攻勢を取った。南側では即位初年から百済を攻撃し始め10城を奪い、関弥城(京畿道坡州市炭峯面?)<sup>82</sup>を陥落させ、396年には百済58城700村を奪い、百済王の弟と大臣10人を捕らえて戻ったことで漢江以北地域をすべて占領した<sup>83</sup>。また、西北では402年まで遼東の主要拠点を取得し、後燕と攻防を重ね<sup>84</sup>、407年馮跋のクーデターで慕容王室が崩れる事により遼河一帯を安定的に確保するようになった。

新羅は訖解尼師今を最後に昔氏王統が断絶し、356年に奈勿尼師今が王位について以後外交に積

<sup>79</sup> 樋口隆康、1972「武寧王陵出土鏡と七子鏡」、『史林』55-4。

<sup>80</sup> 『三国史記』卷18、高句麗本紀6 故国原王39年「秋九月 王以兵二萬 南伐百濟 戰於雉壤 敗績。」  
同王41年「冬十月 百濟王率兵三萬 來攻平壤城。王出師拒之 爲流矢所中。是月二十三日 薨。葬于故國之原。」

<sup>81</sup> 前掲書、故国壤王8年「春 遣使新羅修好 新羅王遣姪實聖爲質。」

<sup>82</sup> 尹日寧、1990「關彌城位置考 —廣開土王碑文・三國史記・大東地誌를 바탕으로—(関弥城位置考—広開土王碑文・三國史記・大東地誌をもとに—)」、『北岳史論』2、國民大史學科、103~164頁。

<sup>83</sup> 『三国史記』卷18、高句麗本紀6広開土王元年「秋七月 南伐百濟 拔十城。」

同王2年「秋八月 百濟侵南邊 命將拒之。」

同王3年「秋七月 百濟來侵 王率精騎五千 逆擊敗之 餘寇夜走。八月 築國南七城 以備百濟之寇。」

同王4年「秋八月 王與百濟戰於湍水之上 大敗之 虜獲八千餘級。」

『広開土王陵碑文』永樂6年「丙申 王躬率水軍 討伐殘國。(中略) 於是 得五十八城 村七百 將殘主弟并大臣十人 旋師還都。」

<sup>84</sup> 『三国史記』卷18、高句麗本紀6 広開土王元年「九月 北伐契丹 虜男女五百口 又招諭本國陷沒民口一萬而歸。」

同王9年2月「燕王盛 以我王禮慢 自將兵三萬襲之 以驃騎大將軍慕容熙爲前鋒 拔新城・南蘇二城 拓地七百餘里 徙五千餘戶而還。」

同王11年「王遣兵攻宿軍 燕平州刺史慕容歸 棄城走。」

同王13年「冬十一月 出師侵燕。」

同王14年「春正月 燕王熙來攻遼東城 且陷 熙命將士 ‘毋得先登 俟剗平其城 朕與皇后乘輦而入。’ 由是城中得嚴備 卒不克而還。」

同王15年「冬十二月 燕王熙襲契丹 至陞北 畏契丹之衆 欲還。遂棄輜重 輕兵襲我。燕軍行三千餘里 士馬疲凍 死者屬路 攻我木底城 不克而還。」

極的な姿勢を見せた。377年に新羅が前秦に使臣を派遣する際、高句麗の使臣と同行したことや<sup>85</sup>、381年(あるいは382年)に新羅が高句麗を通じて使臣の衛頭を前秦に派遣したこと<sup>86</sup>、392年に高句麗との友好の対価として実聖を人質として送ったこと<sup>87</sup>はこれを反映するものである。これは、新羅としては国家発展に対する危機であると同時に好機でもあった。

ここで注目すべき事は、4世紀後半の30余年にかけて旧帯方地域の所有権をめぐり、高句麗と百済の間に長々とした争奪戦が起きていたという点である。百済側から見れば、近肖古王、近仇首王、辰斯王、阿莘王にわたる期間であり、高句麗側から見れば故国原王、小獸林王、故国壤王、広開土王にわたる期間であった。戦闘が起きた主要地域は雉壤(黄海道延白郡銀川面)、湍河(礼成江)流域、平壤城(平壤市)、水谷城(黄海道新溪郡多栗面)、都坤城、石岬などの10余城、関弥城、青木嶺(京畿道開城付近)などであった<sup>88</sup>。すなわち369年から399年までの30年間にかけて、黄海道および京畿道北部地域では10回あまりの戦争が起きたということである。初期には百済が黄海道南部および礼成江流域を黄海道南部を有していた状態から、黄海道北部および平壤城を窺うまでになったが、392年以後には戦況が逆転し、高句麗が礼成江流域まで占拠し、漢江以南までを窺う状態であった。

高句麗と百済の間の争覇は単純な領域争いに終わるものではなく、古代国家運営に必要な高級文化に対する所有権の争いでもあった。旧楽浪郡と帯方郡の地域は起源上としては古朝鮮の遺民たちが生活していたが、後漢初期以後中国化が急速に進行し、当代の中原文化をタイムラグなしに受容してきた貴族層が広範囲に存在していた<sup>89</sup>。それで高句麗はこの地域を無理に直接統治するよりも、4世紀中

<sup>85</sup> 『資治通鑑』卷104、晋紀26 太元2年「春 高句麗・新羅・西南夷 皆遣使入貢于秦。」

<sup>86</sup> 『三国史記』卷3、新羅本紀3 奈勿尼師今26年(381)「遣衛頭入苻秦 貢方物。苻堅問衛頭曰 卿言海東之事 與古不同 何耶。答曰 亦猶中國 時代變革 名號改易 今焉得同。」  
『太平御覽』卷781、東夷新羅条に引用された『秦書』には同内容の記事が苻堅建元18年(382)条に見える。

<sup>87</sup> 『三国史記』卷3、新羅本紀3 奈勿尼師今37年「春正月 高句麗遣使。王以高句麗强盛 送伊飡大西知子實聖爲質。」

<sup>88</sup> 『三国史記』卷24、百済本紀2 近肖古王24年(369)「秋九月 高句麗王斯由帥歩騎二萬 來屯雉壤 分兵侵奪民戸 王遣太子以兵徑至雉壤 急擊破之 獲五千餘級 其虜獲分賜將士。」  
同王26年(371)「高句麗舉兵來。王聞之 伏兵於湍河上 俟其至急擊之 高句麗兵敗北。冬 王與太子帥精兵三萬 侵高句麗 攻平壤城。麗王斯由力戰拒之 中流矢死。王引軍退 移都漢山。」  
同王30年(375)「秋七月 高句麗來攻北鄙水谷城陷之。王遣將拒之 不克 王又將大舉兵報之。」  
近仇首王2年(376)「冬十一月 高句麗來侵北鄙。」  
同王3年(377)「冬十月 王將兵三萬 侵高句麗平壤城。十一月 高句麗來侵。」  
『三国史記』卷25、百済本紀3 辰斯王3年(387)「秋九月 與靺鞨戰關彌嶺不捷。」  
同王5年(389)「秋九月 王遣兵侵掠高句麗南鄙。」  
同王6年(390)「九月 王命達率眞嘉謨 伐高句麗 拔都坤城 虜得二百人。」  
同王8年(392)「秋七月 高句麗王談德 帥兵四萬 來攻北鄙 陷石岬等十餘城。王聞談德能用兵 不得出拒。漢水北諸部落多沒焉。冬十月 高句麗攻拔關彌城。」  
阿莘王2年(393)「秋八月 王謂武曰 關彌城者 我北鄙之襟要也。今爲高句麗所有 此寡人之所痛惜 而卿之所宜用心而雪恥也。遂謀將兵一萬 伐高句麗南鄙。武身先士卒 以冒矢石 意復石岬等五城 先圍關彌城。麗人嬰城固守 武以糧道不繼 引而歸。」  
同王3年(394)「秋七月 與高句麗戰於水谷城下 敗績。」  
同王4年(395)「秋八月 王命左將眞武等 伐高句麗。麗王談德 親帥兵七千 陣於漢水之上拒戰。我軍大敗 死者八千人。冬十一月 王欲報漢水之役 親帥兵七千人 過漢水 次於青木嶺下 會大雪 士卒多凍死 廻軍至漢山城 勞軍士。」  
同王7年(398)「秋八月 王將伐高句麗 出師至漢山北柵。其夜 大星落營中有聲。王深惡之 乃止。」  
同王8年(399)「秋八月 王欲侵高句麗 大徵兵馬。民苦於役 多奔新羅 戸口衰减。」

<sup>89</sup> 尹龍九、1989「樂浪前期 郡縣支配勢力의 種族系統과 性格(樂浪前期の郡県支配勢力の種族系統と性

葉から5世紀初にかけて平東將軍・樂浪相冬壽、帶方太守張撫夷、幽州刺史鎮などの中国亡命客を代表者として立て、彼らの幕府組織を通じて間接統治をしたのである<sup>90</sup>。百済が奪おうとしたものも、高句麗が防ごうとしたものも、まさにこうした先進文化と技術者たちであった。

4世紀後半に朝鮮半島をめぐる国際的交渉および戦争の内側には、高句麗と百済の間の旧帶方地域の領域と文化の人力に対する所有権の争いが基調を成していた。このように4世紀後半の朝鮮半島関連国際情勢の基本は、高句麗と百済の二つの強大国の対決構図であった。それに比べると朝鮮半島南部の新羅と加耶はそれに付随的に連動して行く側面が強かった。

## 2. 広開土王陵碑に見える倭軍の性格

4世紀後半の金海中心の東部加耶は、帶方—加耶—倭の交易路の帶方が消えた状態であったので、倭との交易によりいっそう熱を入れざるをえなかった。4世紀後半に属する金海大成洞2号墳、13号墳、23号墳から日本系の威勢品である巴形銅器が出土することは、これを反映するものである。こうした時期に百済の近肖古王が加耶と交流を望むや、加耶諸国はこれを良い機会と捉え、樂浪—帶方の代わりとして百済と交易を始めた<sup>91</sup>。

ここでの加耶の仲介能力は、富と技術と武力をすべて兼ね備えたことから出てくるものであって、単純に百済・倭間の交易のための地理的便宜性からのみ生まれたものではなかった。金海の加耶国の優越性は、鉄生産と鉄器製作技術と武力の側面からも確認する事ができ、金海大成洞古墳群から出土した多量の鉄鋌と鉄製縦長板釘結板甲および騎馬武装関連遺物などは、これを示すものである。これは加耶が百済を通じて旧帶方地域、すなわち黄海道方面と交易できるようになり、さらに高句麗—百済間の戦争の余波として発生したこの地域の流移民を受容するという要因により可能であった<sup>92</sup>。

それに加えて百済との交易が始まるや、東西に分裂していた加耶連盟は4世紀後半にもう一度金海の加耶国を中心に一元的に統合し、百済と倭の間の仲介基地としての安定的な交易体系を形成するようになった。広開土王陵碑文や『三国史記』強首伝に見える‘任那加羅(任那加良)’という名称は、金海の加耶国を中心とした前期加耶連盟の4世紀後半当時の名前であり、また存在方式でもあって、その名称の起源は昌原の任那国と金海の加耶国を合わせたものであった<sup>93</sup>。

一方日本列島における4世紀中葉から後半までの巨大古墳の造営状況から、最大古墳などの中心地が既存の奈良盆地東南部から北部の佐紀古墳群に移動したり、そのほかの地域でも墳丘の全長が200mをこえる巨大な前方後円墳が各地に出現している点が注目される<sup>94</sup>。そしてその時までも古墳の副

格)、『歴史學報』126、歴史學會、140頁。

<sup>90</sup> 林起煥、1995「4세기 고구려의 樂浪・帶方地域 경영 (4世紀高句麗の樂浪・帶方地域経営)」、『歴史學報』147、歴史學會、42頁。

<sup>91</sup> 『日本書紀』卷19、欽明天皇2年4月条「聖明王曰 昔我先祖速古王貴首王之世 安羅加羅卓淳旱岐等 初遣使相通 厚結親好 以爲子弟 冀可恒隆。」

<sup>92</sup> 金泰植・宋桂鉉、2003『韓國의 騎馬民族論 (韓國の騎馬民族論)』、果川:韓國馬事會・馬事博物館、193～196頁。

<sup>93</sup> 金泰植、1994「廣開土王陵碑文의 任那加羅와 ‘安羅人戍兵’ (廣開土王陵碑文の任那加羅と‘安羅人戍兵’)」、『韓國古代史論叢』6、ソウル:駕洛國史蹟開發研究院、86頁。

<sup>94</sup> 白石太一郎、2006「倭国の形成と展開」、『古代史の流れ』(列島の古代史8)、岩波書店、50頁。すなわち、この時期に奈良盆地西南部の葛城地方では広陵町の巢山古墳や川西町の島の山古墳が、南河内の古市古墳群でも津堂城山古墳が作られている。



葬品は4世紀前半と同様に呪術的・宗教的農耕儀礼の物品が主流を占めるに過ぎず、新しい発展の機運は見られなかった。この事実は朝鮮半島との交流で不振な状態が続き、倭国首長連合盟主の統合力が極めて不安定であったことを示している。

しかし4世紀末葉から5世紀初めの日本列島では、河内羽曳野市・藤井寺市の古市古墳群と堺市の百舌鳥古墳群を築造した新興勢力が突如台頭した。これは、交易や対外交渉を重視し、加耶の鉄の交易体系を掌握し、鉄製甲冑を供給する新しい威勢品体制を構築する事で、政権を掌握したものだ<sup>95</sup>という。しかし同じ時期の古墳の規模として見れば、当時の吉備地方もそれに類似した動きを見せており、競争としては、対外交渉と勢力拡大に熱中してたと見えるので、畿内勢力の‘掌握’という表現はもう少し後代の事実として遅らせる必要があるだろう。日本列島の二つの地域にこうした新しい機運が生まれたことは、日本列島の事情よりも朝鮮半島の事情により触発された蓋然性が高い。

伝統的に加耶と倭は、物的資源である鉄素材と先進文物および人的資源である労働力<sup>96</sup>を交換する緊密な交易関係を維持しており、4世紀以後は先進文物供給の不振を原因に両者の交流は小康状態を維持したが、4世紀末葉になって朝鮮半島の状況が緊迫化し、両者の交流関係は加耶の軍需物資輸出および工人の支援<sup>97</sup>と、倭の軍事力動員<sup>98</sup>の問題が重要視されるようになった。その時期に河内地方を中心とした倭王権は、吉備地方をはじめとする周辺地域の首長たちとの主導権競争のための加耶の鉄と技術の必要性から重視し、また金海の加耶国を中心とした任那加羅王権は、洛東江流域をめぐる新羅との争覇および百済との交流過程で倭の人力、特に軍隊が必要であったためである。

西暦391年に高句麗の広開土王が王位につくや、百済中心に再編されていた朝鮮半島の情勢は大きな変化を起こし、百済の阿莘王は396年に高句麗軍の都城包囲から逃れるために永遠に‘奴客’になろうと誓約までした<sup>99</sup>。百済の阿莘王は397年、倭国と友好を結ぼうと太子腆支を送ったのだが、ここには任那加羅、すなわち金官加耶の協調が必須であった。こうして百済は加耶を媒介にして倭軍を引き入れたのである<sup>100</sup>。百済が4世紀末高句麗との戦争に任那加羅と倭を引き入れた措置は、西晋が3世紀末4世紀初めの甚大な内乱の中で兵力補給のために五胡を引き入れたのと同様の行為であった。

<sup>95</sup> 田中晋作、1990「百舌鳥・古市古墳群の被葬者の性格について」、『古代学研究』122、古代学協会;2000「巴形銅器について」、『古代学研究』151。

<sup>96</sup> 申敬澈、2000、前掲論文、73～77頁。

<sup>97</sup> 4世紀末葉以後日本列島の新しい武器と馬具は、洛東江下流の金官加耶のものが導入された、またはその影響下で作られたものである。これについては、田中晋作、橋本達也、宋桂鉉、小林謙一、金斗喆、千賀久などの研究があり、それに対する研究史の整理は金泰植・宋桂鉉、2003『韓國의 騎馬民族論(韓國の騎馬民族論)』、韓國馬事會・馬事博物館、161～164頁を参照。

<sup>98</sup> 鈴木靖民、2002「倭国と東アジア」、『日本の時代史2 倭国と東アジア』、東京:吉川弘文館、15頁。

<sup>99</sup> 『広開土王陵碑文』永樂六年丙申「王躬率水軍 討伐殘國。軍□□首 攻取壹八城 白模盧城 各模盧城 幹氏利城 □□城 閼弥城 牟盧城 弥沙城 □舍蔦城 阿旦城 古利城 □利城 雜珍城 奧利城 勾牟城 古模耶羅城 莫□□□□城 □而耶羅城 瑑城 於利城 農□城 豆奴城 沸□□利城 弥鄒城 也利城 大山韓城 掃加城 敦拔城 □□□城 婁賣城 散那城 那旦城 細城 牟婁城 于婁城 蘇灰城 燕婁城 析支利城 巖門□城 □城 □□□□□□利城 就鄒城 □拔城 古牟婁城 閼奴城 貫奴城 多穰城 曾□城 □□盧城 仇天城 □□□□□其國城。殘不服義 敢出迎戰。王威赫怒 渡阿利水 遣刺迫城 □□歸穴 □便圍城。而殘主困逼 獻□男女生口一千人 細布千匹 跪王自誓 從今以後 永爲奴客。太王恩赦先迷之愆 録其後順之誠。於是 得五十八城 村七百 將殘主弟并大臣十人 旋師還都。」

<sup>100</sup> 金泰植、2005「4世紀의 韓日關係史 —廣開土王陵碑文의 倭軍問題를 中心으로—(4世紀の日韓關係史—廣開土王陵碑文の倭軍問題を中心に—)」、『한일역사공동연구보고서(日韓歴史共同研究報告書)』第1巻、韓日歴史共同研究委員會、70～74頁。



良されており、防護具もこれに対応して鉄製縦長板釘結板甲へ転換し、木心鉄板被輪鍔子と心葉形杏葉も保有し、重装騎馬戦術を駆使することが可能な水準であった<sup>110</sup>。

一方、倭の武装体系は短剣、短刀、薄い両刃槍[鉞]と鉄鏃などで構成され、薄い両刃槍[鉞]と鉄鏃はある程度の甲と盾さえあれば、致命傷を負うことができない程度に軽く、実戦的な武器としてよりも誇示的な威信財としての性格が強かった<sup>111</sup>。また、4世紀後半に一部にみられる日本列島の堅矧板革綴短甲と方形板革綴短甲は、朝鮮半島南部の縦長板釘結板甲の影響を受けて作られたものであったが、加耶の板甲をそのまま具現できず、全体構造や製作技法に相当な差のある未熟なものであった<sup>112</sup>。

結果、加耶を媒介にして動員された倭軍などは、上記のような武装の水準差によって、朝鮮半島内で独自の行為をするというよりは、加耶軍隊の下級単位として編成され活用されたと考えられる<sup>113</sup>。彼らは加耶のの意図によって対新羅戦線に投入されたり、百濟と加耶との交渉によって高句麗との戦争に投入されもしたが、実際、広開土王陵碑に見える‘倭賊’あるいは‘倭寇’は、加耶軍を主力としつつ倭の援軍が一部加勢した加耶－倭の連合軍であった。

### 3. 百濟の大敗および前期加耶連盟の解体

400年、すなわち庚子年の戦闘は高句麗側の碑文の記述によれば、高句麗軍と倭軍が行ったようになっているが、実状は該当地域である洛東江流域をめぐる二大勢力、つまり新羅と加耶の間の覇権競争であったと見るのが正しい。高句麗の歩騎5万の大軍は少数の倭軍を狙った軍隊ではなく、新羅の要請によってその背後の加耶連盟の核心部を討つため動員されたものと見なければならない。高句麗は加耶征伐を通じて百濟と倭を牽制する効果を持ったのみならず、新羅からも一定の反対給付を取ったのであろう。

任那加羅で合流した加耶－倭の連合軍は追撃してきた高句麗－新羅連合軍が城に至るやすぐに降伏した。加耶自体の全般的な軍備や戦闘能力は新羅に比べて遜色の無いものであったが、新羅を救援するという名目で南下して来た高句麗の大軍に比べ劣勢だったために降伏したのである。その直後に高句麗は平定した任那加羅に‘羅人’、すなわち巡邏兵を置いて守らせるようにした。もちろん、この‘安羅人戍兵’という句節を咸安の安羅国の守備隊を示す名詞として見る見解もあるが、そうすると文脈が合わない。しかし高句麗が巡邏兵を置いたとしても、この地域は高句麗に隣接した場所ではなかったため、高句麗が新羅軍を排除して独自でこれを維持することは不可能だったであろう<sup>114</sup>。

<sup>110</sup> 金斗喆、2003「武器・武具 및 馬具를 통해 본 加耶의 戦争(武器・武具および馬具を通じてみた加耶の戦争)」、『加耶考古學의 새로운 照明(加耶考古学の新しい照明)』、韓國民族文化研究所編、ソウル:慧眼、145頁。

<sup>111</sup> 松木武彦、1999「古墳時代の武装と戦闘」、「戦いのシステムと対外戦略」、東京:東洋書林。

<sup>112</sup> 橋本達也、2002「古墳時代甲冑の系譜—朝鮮半島との関係—」、『第5回歴博国際シンポジウム古代東アジアにおける倭と加耶の交流発表要旨』、佐倉:国立歴史民俗博物館、115～118頁。

<sup>113</sup> 金斗喆、2005「4세기 후반~5세기 초 고구려·가야·왜의 무기·무장체계 비교(4世紀後半~5世紀初高句麗・加耶・倭の武器・武装体系の比較)」、『광개토대왕비와 한일관계(広開土大王碑と日韓関係)』、韓日關係史研究論集編纂委員會編、景仁文化社。

金泰植、2005、前掲論文、73頁。

<sup>114</sup> 金泰植、1994「廣開土王陵碑文의 任那加羅와 ‘安羅人戍兵’ (廣開土王陵碑文の任那加羅と‘安羅人戍兵’ )」、『韓國古代史論叢』6、99～100頁。



<地圖 4> 4世紀末 5世紀初の東아시아 情勢

ところで広開土王陵碑文によると永樂14年甲辰条にも‘倭’が現われる。そこでは、倭軍が帶方界、すなわち黄海道方面に侵入し、高句麗の平壤から動き出した広開土王が率いる軍隊に討伐されたという概要が明白に現われる<sup>115</sup>。しかし、この碑文のみでは、倭と百済の連係が確実でないため、この記事をただ倭軍の反撃としてのみ把握し<sup>116</sup>、あるいは百済との結託による共同作戦と見たりもした<sup>117</sup>。404年には倭軍がどうして九州、加耶、百済を過ぎ帶方界にまで現われ高句麗と戦ったのであろうか。帶方界は当時高句麗と百済の境界地域であったのである。

ここで考えるべき事は、その倭軍が加耶を助けるための軍隊であるか、あるいは百済を助けるための軍隊であるかと言う点である。397年に阿莘王が倭国と友好を結び<sup>118</sup>、その後広開土王が399年に百済と倭が和通したと言う事を聞き、平壤城に下ったということを<sup>119</sup>見るに、一旦百済の援兵であったと考えら

<sup>115</sup> 『広開土王陵碑文』永樂十四年甲辰条「而倭不軌 侵入帶方界 □□□□石城 □連船□□□。王躬率□□ 從平壤 □□□鋒相遇。王幢要截薙刺 倭寇潰敗 斬煞無數。」

<sup>116</sup> 末松保和、1949『任那興亡史』、75頁。

<sup>117</sup> 李丙燾、1976『韓國古代史研究』、博英社、384頁。

王健群、1984『好太王碑研究』、吉林出版社；王健群著、林東錫訳、1985『廣開土王碑研究』、역민사(ヨクミンサ)、ソウル、275頁。

鈴木靖民、1988「好太王碑の倭の記事と倭の実体」、『好太王碑と集安の壁画古墳』、読売テレビ放送編、東京：木耳社、63～64頁。

<sup>118</sup> 『三国史記』卷25、百済本紀3 阿莘王6年「夏五月 王與倭國結好 以太子腆支爲質。」

<sup>119</sup> 『広開土王陵碑』永樂九年己亥「百殘違誓 与倭和通。王巡下平壤。而新羅遣使白王云 倭人滿其國境 潰破城池 以奴客爲民 歸王請命。太王恩慈 矜其忠誠 特遣使還 告以密計。」

れる。404年に帶方界に現われ(残兵と和通し?)船を繋げ攻撃したが壊滅したという‘倭寇’、すなわち加耶－倭連合軍は百済により動員されたものとする事ができよう。

399年と400年に新羅に侵入した倭軍は行動半径をみるに加耶のために行っていた。これまで、考古学的発掘成果や記録から見ても、倭軍は加耶のための軍隊であったと見るのが妥当である。当時の日本列島に加耶の文物は多くの影響を及ぼしたが、百済の文物と見られるものはほとんど現われない<sup>120</sup>からである。そうであるとしたら404年の倭兵も百済が危機意識を助長し引き入れたものであるが、やはり加耶を媒介にせずには不可能なことであった。

すなわち金海の加耶国は体內的に加耶連盟内で主導権を掌握し、対外的に新羅に対抗し、百済との先進文物交流に応じて倭の軍事力を動員したのである。よってこれは古代日本のいわゆる‘南韓経営’という次元ではなく、平常的な加耶と倭の間の人的・物的資源交易の伝統が百済の介入で増幅し、高句麗との戦争に投入されたということ、すなわち百済の異民族動員能力という次元で理解しなければなるまい。

『三国史記』新羅本紀にあらわれる新羅を侵攻した倭人・倭兵は時期的に制限されているので、史料の原典に対して追求する問題点があり、それでも大体、季節的に略奪を行う、海賊の性格を帯びていると見えるが<sup>121</sup>、その中で一部は加耶の支援を受けた倭軍が加耶領域に入り、新羅を攻略する場合もあったであろう<sup>122</sup>。

結局、高句麗－新羅連合軍の任那加羅征服地に対する巡邏兵設置をはじめとする一連の戦闘に基づき、4世紀以後本格化する嶺南地域の覇権競争で高句麗の武力を表に出した新羅は決定的に加耶より優位に立つ事ができるようになり、百済は旧帶方地域の領土と一緒に加耶地域を仲介基地とする対倭交易網を喪失するようになった<sup>123</sup>。この事件の余波で百済の右翼であり金海の加耶国を代表とする前期加耶連盟は幕を下ろした。高句麗軍の南征は前期加耶連盟を解体させつつ、朝鮮半島四国の勢力版図を、百済を頂点とするものから高句麗を頂点へと置き換え、その中で最も大きい犠牲を払ったのは加耶であった。

<sup>120</sup> 日本列島所在4世紀の百済系統文物としては兵庫県出合遺跡の窯と甕、甗、無文内拍子などの軟質土器にすぎず、長野県浅川端遺跡出土の馬形帶鉤も百済中央よりは天安を含んだ牙山湾一帯から移入されたものと思われる。この遺跡の馬形帶鉤は、同じ長野県の根塚遺跡から金海市良洞里古墳群出土品と同系統の蕨手紋裝飾附鉄劍が出土しており、やはり金海地域の仲介で搬入された可能性が高い。朴天秀、2007『새로 쓰는 고대 한일 관계사 (新しい古代日韓関係史)』、ソウル:社會評論、78～79頁。

<sup>121</sup> 旗田巍、1975「三国史記新羅本紀にあらわれた倭」、『日本文化と朝鮮』2。

<sup>122</sup> 『三国史記』卷3、新羅本紀3 慈悲麻立干6年(463)条(「春二月 倭人侵歙良城 不克而去。王命伐智・德智 領兵伏候於路 要擊大敗之。王以倭人屢侵疆場 緣邊築二城。」)の歙良城侵入記事がそうしたものの一つであるが、その前にもそうした性格のものが存在しうる。

<sup>123</sup> 金泰植、2005「4世紀의 韓日關係史 —廣開土王陵碑文의 倭軍問題를 中心으로—(4世紀の日韓關係史—廣開土王陵碑文の倭軍問題を中心に—)」、『한일역사공동연구보고서 (日韓歴史共同研究報告書)』第1巻、韓日歴史共同研究委員會。

## 第2章 高句麗の南進と百済・加耶・新羅・倭の抵抗

### 第1節 5世紀前半の朝鮮半島と日本列島

#### 1. 高句麗と百済の国際交流網の構築

高句麗は4世紀末から5世紀初の広開土王在位期間中に広大な領土を獲得した。西側は遼河まで及び、西北では契丹を討ち一部を帰属させ、北では北夫余を占領し、靺鞨族の大部分を服属させ、東に東夫余を併呑し、南は百済を討ち漢江以北を有した。長寿王はこれを基盤に、427年に平壤へ遷都し<sup>124</sup>、安定を図って436年には北燕王馮弘の無理を受け入れ<sup>125</sup>、また北魏と緊張関係を結んだ。

しかし、高句麗は概して中国の東晋、宋および北魏と朝貢関係を結び、友好的な交易を行った。5世紀の各種の国際関係の記録を通観すると<sup>126</sup>、5世紀当時、東アジア東北部の中核的な仲介交易者であった高句麗の位置がわかる。すなわち、高句麗は挹婁、南室韋、夫余、涉羅などの周辺民族に鉄器生活道具などを供給し、その対価として貂をはじめとする動物、家畜や天然の宝石類を受け取り南北朝に仲介交易をし、自分達が生産する銀や馬を中国に送り、その対価として中国の文物を輸入した。高句麗の成長の動力は、東北アジア一帯の広範囲な領域にわたり成長した互いに違う民族達の文化的差異を知り、またこれを総括する代表者になり、中国と仲介交易した能力にあったのである<sup>127</sup>。

一方で、397年に倭国に行き、405年に帰国して王位に上った百済の腆支王は<sup>128</sup>409年と418年に倭国と公式的に交渉して<sup>129</sup>、こうした性向は毗有王即位直後の428年まで続いた<sup>130</sup>。しかし毗有王はその後、倭国一辺倒の交渉から抜け出し高句麗に対抗する中国南朝および朝鮮半島南方諸国の同盟ネットワークを構成しようと努力した。彼が、429年、430年、440年、450年にかけて中国南朝の宋に使臣を送り<sup>131</sup>、朝鮮半島南部側にも、433年および434年に新羅に使臣を派遣し、良馬と白鷹を送り<sup>132</sup>、友好関係

<sup>124</sup> 『三国史記』卷18、高句麗本紀6 長寿王15年「移都平壤。」

<sup>125</sup> 前掲書、長寿王24年「夏四月 魏攻燕白狼城 克之。王遣將葛盧・孟光 將衆數萬 隨陽伊至和龍 迎燕王。」

<sup>126</sup> 『宋書』卷97、列伝57 夷蛮 東夷高句麗国「高句麗王高璉 晉安帝義熙九年(413) 遣長史高翼 奉表獻楮白馬。(中略) 璉每歲遣使 十六年(439) 太祖欲北討 詔璉送馬、璉獻馬八百匹。(中略) 大明三年(459) 又獻肅慎氏楛矢石弩。」

『北史』卷94、列伝82 室韋国(南室韋)「多猪・牛。(中略) 其國無鐵、取給於高麗。多貂。」

『建康實録』南齊 高麗伝「其官位加長史司馬參軍之屬。拜則申一脚 坐則跪 行則走 以爲恭敬。國有銀山 採爲貨 並人參貂皮。重中國綵纈 丈夫衣之。」

『魏書』卷100、列伝88 高句麗「後貢使相尋 歲致黃金二百斤 白銀四百斤。」

<sup>127</sup> 金昌錫、2004「高句麗 조・중기의 對中 교섭과 교역(高句麗初・中期の對中交渉と交易)」、『新羅文化』24、東國大學校新羅文化研究所、24頁。

金泰植、2006「韓國 古代諸國의 對外交易 —加耶를 中心으로—(韓國古代諸國の對外交易—加耶を中心に一)」、『震檀學報』101、6頁。

<sup>128</sup> 『三国史記』卷25、百済本紀3 腆支王即位年「阿莘在位第三年 立爲太子。六年 出質於倭國。十四年 王薨 王仲弟訓解攝政 以待太子還國。季弟磔禮殺訓解 自立爲王。腆支在倭聞訃 哭泣請歸。倭王以兵士百人衛送。既至國界 漢城人解忠來告曰 大王棄世 王弟磔禮殺兄自王 願太子無輕入。腆支留倭人自衛 依海島以待之。國人殺磔禮 迎腆支即位。」

<sup>129</sup> 前掲書、腆支王5年「倭國遣使 送夜明珠 王優禮待之。」

同王14年「夏 遣使倭國 送白綿十匹。」

<sup>130</sup> 前掲書、毗有王2年「倭國使至 從者五十人。」

<sup>131</sup> 『宋書』卷97、列伝57 夷蛮伝 百濟国「(元嘉)七年 百濟王餘毗 復修貢職 以映爵號授之。二十七年 毗上書獻方物 私假臺使馮野夫西河太守 表求易林・式占・腰弩 太祖並與之。」

に着手したことはこれを示すものである。

また、これと前後して百濟は榮山江流域に対しても積極的な交渉意志を見せたが、5世紀中盤以降、羅州潘南古墳群の成長は、百濟のこうした措置に影響をうけたものである。5世紀の中・後半のものと推定される羅州潘南面新村里9号墳の大形の甕棺墓から百濟系統の金銅冠と金銅飾履などの服飾遺物、百濟系統の銀象嵌単鳳文環頭大刀が出土した事は注目される<sup>133</sup>。百濟系遺物の新たな登場は百濟とのより直接的な交渉によるものであることは疑いない。甕棺という墓制はそのまま維持されているのを見るに、まだ、この地域の土着勢力が完全に解体していないようではあるが、5世紀中盤にはその首長が百濟の官職を受け、対外的には‘百濟の領土’と称された可能性も存在する。

一方、5世紀前半の百濟が倭と交流をするためには、いまだ加耶勢力の仲介が必要だったであろう。ところで『日本書紀』神功紀と応神紀の記録には西暦262年に百濟將軍である木羅斤資が倭王の命令を受け加羅の社稷を復旧させたが<sup>134</sup>、294年に彼の息子である木滿致が父の功績で任那を独占し百濟と倭国を往来しつつ百濟朝廷で大きな権勢を享受した<sup>135</sup>などの記録が見られる。この記事は文章そのままに信じる事はできないが、『三国史記』百濟本紀蓋鹵王21年(475)条に木苐滿致と関連してその編年を三運引き下げて考え<sup>136</sup>、限られた事実を容認するとすれば、その時期を442年および474年と定めることができ、5世紀中葉以後に‘加羅’すなわち高靈の伴跋国を中心とした百濟-倭の交流関係が存在した事を推定する事ができる。これは百濟の貴族である木氏の活動を媒介にして<sup>137</sup>、高靈の伴跋国が百濟の対倭交通に協調していたことを示すものではないかと考える<sup>138</sup>。多沙城を百濟の‘往還路驛’として与えたことが神功紀50年条の記事にみえ<sup>139</sup>、430年以来、百濟と伴跋によって慶尚南道河東方面が対倭交易の中間寄着地として利用されたことを推定できる。百濟が加耶地域の中でも内陸の奥深いところ

『三国史記』卷25、百濟本紀3 毗有王 3年「秋 遣使入宋朝貢。」

同王4年「夏四月 宋文皇帝 以王復修職貢 降使冊授先王映爵號。」

同王14年「冬十月 遣使入宋朝貢。」

<sup>132</sup> 『三国史記』卷25、百濟本紀3 毗有王7年「遣使入新羅請和。」

同王8年「春二月 遣使新羅 送良馬二匹 秋九月 又送白鷹。」

<sup>133</sup> 李正鎬、1999「영산강유역의 고분 변천과정과 그 배경(榮山江流域の古墳の変遷過程とその背景)」、『榮山江流域의 古代社會(榮山江流域の古代社会)』、崔盛洛編著、學研文化社、114頁。

<sup>134</sup> 『日本書紀』卷9、神功皇后 摂政62年(262)「新羅不朝。即年 遣襲津彦擊新羅。[百濟記云 壬午年 新羅不奉貴國。貴國遣沙至比跪 令討之。新羅人莊飾美女二人 迎誘於津。沙至比跪 受其美女 反伐加羅國。加羅國王己本早岐 及兒百久至・阿首至・國沙利・伊羅麻酒・爾汶至等 將其人民 來奔百濟。百濟厚遇之。加羅國王妹既殿至 向大倭啓云 天皇遣沙至比跪 以討新羅。而納新羅美女 捨而不討 反滅我國。兄弟人民 皆爲流沈。不任憂思 故以來啓。天皇大怒 即遣木羅斤資 領兵衆來集加羅 復其社稷。(下略)]」

<sup>135</sup> 『日本書紀』卷10、応神天皇25年(294)「百濟直支王薨。即子久爾辛立爲王。王年幼。木滿致執國政 與王母相姪 多行無禮。天皇聞而召之。[百濟記云 木滿致者 是木羅斤資討新羅時 娶其國婦而所生也。以其父功專於任那。來入我國 往還貴國。承制天朝 執我國政 權重當世。然天朝聞其暴 召之。]」

<sup>136</sup> 山尾幸久、1978「任那に関する一試論-史料の検討を中心に-」、『古代東アジア史論集』下卷(末松保和博士古稀記念会編)、吉川弘文館、198~202頁。

<sup>137</sup> 李道學、1995『백제 고대국가 연구(百濟古代国家研究)』、一志社、195~197頁。

<sup>138</sup> 『宋書』卷97、夷蛮伝・百濟国条の記録から、蓋鹵王4年(458)に王の推薦で宋から官爵を受けた11人の中に8人が百濟の王族である餘氏であるが、彼らと肩を並べ木羅斤資と推定される木衿が龍驤將軍の爵号を受けたことは、蓋鹵王が彼のこうした功労を大きく認めたおかげと思われる。

金琪燮、2000『백제와 근초고왕(百濟と近肖古王)』、學研文化社、166頁。

<sup>139</sup> 『日本書紀』卷9、神功皇后 摂政50年(250)「夏五月 千熊長彦・久氏等 至自百濟。於是 皇太后歡之 問久氏曰 海西諸韓 既賜汝國 今何事以頻復來也。久氏等奏曰 天朝鴻澤 遠及弊邑。吾王歡喜踊躍 不任于心。故因還使 以致至誠。雖逮萬世 何年非朝。皇太后勅云 善哉汝言。是朕懷也。增賜多沙城 爲往還路驛。」

であった高霊の伴跋国に注目しないわけにはいかなかった理由は、彼らの製鉄産業の基盤と対倭交易能力によるものだと考えられる。

百済系統の金銀象嵌の環頭大刀が5世紀2/4分期として編年される高霊池山里32NE-1号墳と、南原月山里M1-A号墳から出土したことは、百済貴族である木氏の活動結果を反映するものとみられる<sup>140</sup>。しかし、高霊池山里古墳群の該当時期の遺物に百済系文物の要素は環頭大刀のような一部の威勢品に過ぎず、土器をはじめとする大部分の生活遺物は在地基盤の独自のなものであった点を鑑みるに、この当時、木氏の媒介を通じて高霊地方へ及んだ百済の影響力は強圧的なものではなく、高霊勢力の選択による相互同盟的な性格のものであったことがわかる。

## 2. 新羅の6部体制形成と対外関係

新羅は4世紀末5世紀初に高句麗の軍隊の援助をうけ、加耶一倭連合軍を倒し、洛東江東側の加耶勢力を大部分服属させながら成長した。新羅の初期王陵である、積石木槨墳の出土品に青銅壺杆、銀盒をはじめとする各種の高句麗系統の漢式青銅容器のみならず中央アジアのペルシア、黒海沿岸、カザフスタン、スキタイ、中国北方の匈奴をはじめとする胡族の物品などが出土したことから<sup>141</sup>、新羅は高句麗を媒介にした交易を通じて活発な文化変革を遂げて行ったとがわかる<sup>142</sup>。その対価として新羅は一時、高句麗の政治的影響力に苦しめられることとなった。

392年に高句麗に人質として行った実聖が401年に戻ってきた後<sup>143</sup>、その翌年に奈勿王が死に実聖が王位につき、417年に実聖王は高句麗軍を利用して訥祗を殺害しようとしたが、訥祗がこれを逆に利用し、実聖を殺害して王位についた<sup>144</sup>などということはこれを示すものである。しかし新羅は、一方では高句麗の影響力を背景にして、また一方では、自らを新羅地域統合の主体として浮上させることによって、大きな国家的成長を遂げ、初期古代国家に登りつめた。これは、新羅がいつ部体制を成立させたのかと同様に把握することができる。ここで部とは外交権と貿易権は剥奪されたが、自治権を維持している単位政治体であり<sup>145</sup>、古代国家完成段階以後としては、首都内の行政区域として転換する存在を示す<sup>146</sup>。

<sup>140</sup> 清州新鳳洞古墳群の出土遺物を基盤にして、百済貴族の木氏勢力の根拠地に清州地域を挙げる見解がある。朴淳發、2000「百濟의 南遷과 榮山江流域 政治體의 再編(百濟の南遷と榮山江流域政治体の再編)」、『韓國의 前方後圓墳(韓國の前方後円墳)』、忠南大學校出版部、130頁。

<sup>141</sup> 崔秉鉉、1992『新羅古墳研究』、一志社、347～351頁。

<sup>142</sup> 金泰植、2006「韓國 古代諸國의 對外交交易 — 加耶를 中心으로 — (韓國古代諸國の對外交交易— 加耶を中心に)」、『震檀學報』101。

<sup>143</sup> 『三国史記』卷3、新羅本紀3 奈勿麻立干37年「春正月 高句麗遣使。王以高句麗強盛 送伊?大西知子實聖爲質。」  
同王46年「秋七月 高句麗質子實聖還。」

<sup>144</sup> 前掲書、訥祗麻立干即位年「奈勿王三十七年 以實聖質於高句麗。及實聖還爲王 怨奈勿質已於外國 欲害其子以報怨 遣人招在高句麗時相知人 因密告 見訥祗則殺之。遂令訥祗往 逆於中路。麗人見訥祗 形神爽雅 有君子之風 遂告曰 爾國王使我害君 今見君 不忍賊害 乃歸。訥祗怨之 反弑王自立。」  
『三国遺事』第十八 實聖王条「王忌憚前王太子訥祗有德望 將害之 請高麗兵而詐迎訥祗。高麗人見訥祗有賢行 乃倒戈而殺王 乃立訥祗爲王而去。」

<sup>145</sup> 盧泰敦、2000「초기 고대국가의 국가구조와 정치운영(初期古代国家構造と政治運営)」、『韓國古代史研究』17、26頁。

<sup>146</sup> 既存説の推移を考察すると初期には新羅の6部の成立時期を5世紀後半以後と把握したが、(末松保和、1936「新羅六部考」;1954『新羅史の諸問題』、再収録;李丙燾、1937「三韓問題의 新考察(三韓問題の新考察)



新羅の場合は、古墳遺物からみると、威勢品を周辺の部と推定される親新羅系の地方の諸勢力に賜与する現象が典型的に現われる時期は、5世紀である。5世紀初から6世紀初にかけて江原道の三陟、慶尚北道の順興、安東、義城、善山、星州、漆谷、大邱、慶山、迎日、慶尚南道の昌寧、梁山、釜山などで、新羅系統の金銅冠、耳飾、帯装飾などが出土した<sup>147</sup>。そこで出土した新羅の冠の様式的な斉一性は、麻立干時期に着装形威勢品の分与を媒介に中央と地方の政治体の間に形成された間接支配の様相を基盤に据えている<sup>148</sup>。

こうした新羅の威勢品が出土する地方はいまだにその地域の支配層の統治基盤が新羅により完全に解体されていなかったとしても、すでに新羅の領域内に含まれ、新羅王権により一定の規制を受けていたと判断される<sup>149</sup>。のみならず、その地域の諸古墳は5世紀前半以後、新羅系遺物が流入し、規模も大きくなり、副葬品も増加する特徴があるので、これは彼らが新羅王権の支援を受けつつ発展していたことを示している<sup>150</sup>。よって新羅の六部体制は5世紀前半に成立し、その結果、善山、大邱、慶山、昌寧、梁山、釜山などの地域をあわせた初期古代国家を成立させたと見る必要がある。『三国史記』において、訥祗王が位号を尼師今から麻立干に直した最初の王と記録されていることは、こうした理由からである。

訥祗麻立干は高句麗軍隊の助けを得て、417年に王位についたが、その後、418年に水酒村干(慶尚北道醴泉)、一利村干(高靈郡星山面)、利伊村干(榮州)などを呼び議論して、歆良州干(梁山)の堤上を送り、高句麗と倭に人質として送った弟達を帰国させ<sup>151</sup>、433年と434年に続く、百濟の和親要請を受諾する事で<sup>152</sup>、高句麗の影響力を排除しようと努めた。

(六)、『震檀學報』7;金哲堉、1952「新羅 上代社會의 Dual Organization(新羅上代社会のDual Organization)」、『歴史學報』12)、部體制という名前で深化させた研究では5世紀前半の訥祗麻立干代に注目しているが、最近になるにつれて、その時期を少しずつ遡らせ3世紀中葉まで遡っており(全徳在、1992「新羅6部體制의變動過程 研究(新羅6部礼制の変動過程の研究)」、『韓國史研究』77;1996「新羅六部體制研究」、一潮閣)、その中には1世紀初に遡る見解もある(李鍾旭、1980「新羅上古時代의 六村과 六部(新羅上古時代の六村と六部)」、『震檀學報』49;李文基、1981「金石文資料를 통하여 본 新羅의 六部(金石文資料を通じて見た新羅の六部)」、『歴史教育論集』2;崔在錫、1987「新羅의 六村·六部(新羅の六村・六部)」、『韓國古代社會史研究』、一志社;朱甫噉、1992「三國時代의 貴族과 身分制(三國時代の貴族と身分制)」、『韓國社會發展史論』、一潮閣)。研究初期には都城の行政区域を6部に区分して、その上に6部貴族制が運営する時期を6部制と称したため、その成立時期を5世紀後半以後と考えるのが当然である。しかし、部体制に対する新しい概念が導入される段階になってからは、連盟諸小国の外交権が王権により統制され、対外関係の窓口が単一化される時期を重視した。

<sup>147</sup> 李漢祥、1995「5~6세기 新羅의 邊境支配方式(5~6世紀新羅の辺境支配方式)」、『韓國史論』33、ソウル大學校國史學科、63頁。

<sup>148</sup> 咸舜燮、2002「신라와 가야의 冠에 대한 序說(新羅と加耶の冠に対する序說)」、『大加耶와 周邊諸國(大加耶と周辺諸國)』、高靈郡·韓國上古史學會、146頁。

<sup>149</sup> 金泰植、1985「5세기 후반 大加耶의 발전에 대한 研究(5世紀後半大加耶の発展に対する研究)」、『韓國史論』12、47~49頁;2002『미완의 문명 7백년 가야사 1권(未完の文明七百年加耶史 1巻)』、푸른역사(ブルンヨクサ)、162~163頁。

<sup>150</sup> 李熙濬、2007『신라고고학연구(新羅考古学研究)』、社會評論、243~244頁。

<sup>151</sup> 『三国史記』卷45、列伝5 朴堤上伝「及訥祗王即位 思得辯士 往迎之 聞水酒村干伐寶靺·一利村干仇迺·利伊村干波老三人有賢智 召問曰 吾弟二人 質於倭·麗二國 多年不還 兄弟之故 思念不能自止 願使生還 若之何而可。三人同對曰 臣等聞歆良州干堤上 剛勇而有謀 可得以解殿下之憂。於是 徵堤上使前 告三臣之言而請行。堤上對曰 臣雖愚不肖 敢不唯命祇承。(下略)」  
『三国史記』卷3、新羅本紀3 訥祗麻立干2年「春正月 親謁始祖廟 王弟卜好 自高句麗 與堤上奈麻還來。秋 王弟末斯欣 自倭國逃還。」

<sup>152</sup> 『三国史記』卷3、新羅本紀3 訥祗麻立干18年「春二月 百濟王送良馬二匹。秋九月 又送白鷹。冬十月 王以黃金明珠 報聘百濟。」

しかし、高句麗系統の青銅容器の出土が5世紀後半まで続くことから、新羅はまだ高句麗との断絶を推進する事はできなかった。それにもかかわらず、新羅内で反高句麗の雰囲気が成熟し、450年に新羅の何瑟羅城(江原道江陵)の城主が、悉直(三陟)などに入って狩りをした高句麗辺境の将帥を殺害する事件が起きた<sup>153</sup>。しかし、高句麗が使臣と軍兵を出し、これに抗議するや新羅王が謙遜した言葉で謝ったという事から見るに<sup>154</sup>、新羅はいまだに高句麗を無視することができなかったのである。

### 3. 加耶地域の勢力構図の変化

前期加耶連盟の消滅と同時に、一時的に弱化した加耶地域は滅亡せずに、持続して存続していたが、それらが、国際関係の中でどのような位置にいたのかは文献で確認できない。考古学的遺跡の状況を土台に5世紀以後加耶地域内部の情勢を整理すると、洛東江東側の地域は離脱して新羅文化圏へと入り、洛東江西側の後期加耶文化圏はその内部が高霊圏、咸安圏、固城—晋州圏、金海圏などの四つの圏域に区分される。

第一に、新羅に自発的に投降したとみられる星州、昌寧、梁山、釜山の地域は5世紀内に大きく発展し、古墳の規模が大きくなり慶州系統の遺物が豊富に出土する。この地域は元来加耶連盟所属であったが、新羅に服属する対価として独立的な地域支配権を新羅から承認され、その後援を受けながら発展していったのである<sup>155</sup>。これらは金海の盟主国が弱化したのを契機に、対倭交易を主導しながら、新羅の文物を仲介したり、加耶諸国の膨張を牽制したりする役割を担った。

第二に、貝塚および大形の木槨墓などが大量に出土した金海を中心とする洛東江河口流域の海岸地帯では、5世紀に入り突然古墳遺跡の数が減少し、規模も小形の石槨墓程度に縮小し、一部新羅系統の遺物が複合する現象が現われた。こうした現象はその地域で隆盛した前期加耶連盟の消滅を直接反映するものである<sup>156</sup>。

第三に、咸安では、宜寧、漆原、馬山、鎮北、郡北を含む一帯に小形の群集墳と中小形の封土墳で組み合わせられた下位古墳群グループを率いる道項里古墳群が、飛躍的な発展を見せることが特徴的である。しかし、咸安様式土器文化圏は他の地域へ文化圏が延伸せず、また他の文化圏の侵犯をほとんど許容しなかった<sup>157</sup>、孤立的で自給自足的な特性を見せていた。

第四に固城、泗川、晋州地方にかけて、固城様式土器の存在範囲は非常に広範囲にわたって見られ、それに隣接する居昌、咸陽、阿英地方の勢力圏や咸安、宜寧、漆原地方の勢力圏と活発に交流する様相を帯びていた<sup>158</sup>。しかし、この土器圏はそれらの間に土器様式が類似するという事が分かって、

<sup>153</sup> 前掲書、訥祗麻立干34年「秋七月 高句麗邊將 獵於悉直之原 何瑟羅城主三直 出兵掩殺之。」

<sup>154</sup> 前掲書、訥祗麻立干34年条「麗王聞之怒 使來告曰 孤與大王 修好至歡也 今出兵殺我邊將 是何義耶。乃興師侵我西邊 王卑辭謝之 乃歸。」

<sup>155</sup> 金泰植、2002『미완의 문명 7백년 가야사 1권(未完の文明七百年加耶史 1巻)』、푸른역사(プルンヨクサ)、168頁。

<sup>156</sup> 前掲書、169頁。

<sup>157</sup> 李盛周、1999「考古學을 통해 본 阿羅加耶(考古学を通じて見た阿羅加耶)」、『『考古學을 통해 본 加(考古学を通じて見た加耶)』(제23회 한국고고학 전국대회 발표요지(第23回韓国考古学全国大会発表要旨))、韓國考古學會。

<sup>158</sup> 安在皓、1997「鐵鎌의 변화와 劃期(鉄鎌の変化と画期)」、『加耶考古學論叢』2、ソウル:駕洛國史蹟開發研究院、79～88頁。

朴天秀、1999「器臺를 통하여 본 加耶勢力의 動向(器台を通じて見た加耶勢力の動向)」、『加耶의 그릇

発展の主体を見出すことができない特異な存在様相を見せている。これは、連盟全体の発展を試みる  
ことのできる強大な力と経済力を兼備した存在を輩出する事ができないという限界が存在したことの反  
映である<sup>159</sup>。

第五に前期加耶時代に後進地域であった高霊、陝川、居昌、咸陽などの内陸山間地域は5世紀前  
半以来加耶の既存文化の内容が蓄積され、5世紀中葉以後には、大形の墳丘墓を築造しながら、発展  
する様相を見せた。墓制や遺物の性格の面でそれらは4世紀以前の辰弁韓共通文化基盤を継承しつ  
つ、全般的な経済力、および支配権力が漸進的に成長した<sup>160</sup>。

こうしてみると、5世紀前半の加耶地域において国際交易の立地条件が最も良い、金海、昌原一帯の  
勢力は極度に衰退しまあある程度新羅の影響力下に入っていた。残りの慶尚南道の西南部地域や、慶  
尚の内陸山間地域の様々な小国は独立性を維持していたが、互いに分散した状態で存在しており、国  
際関係において以前より萎縮した姿を見せていた。

#### 4. 日本列島の文化変動とその性格

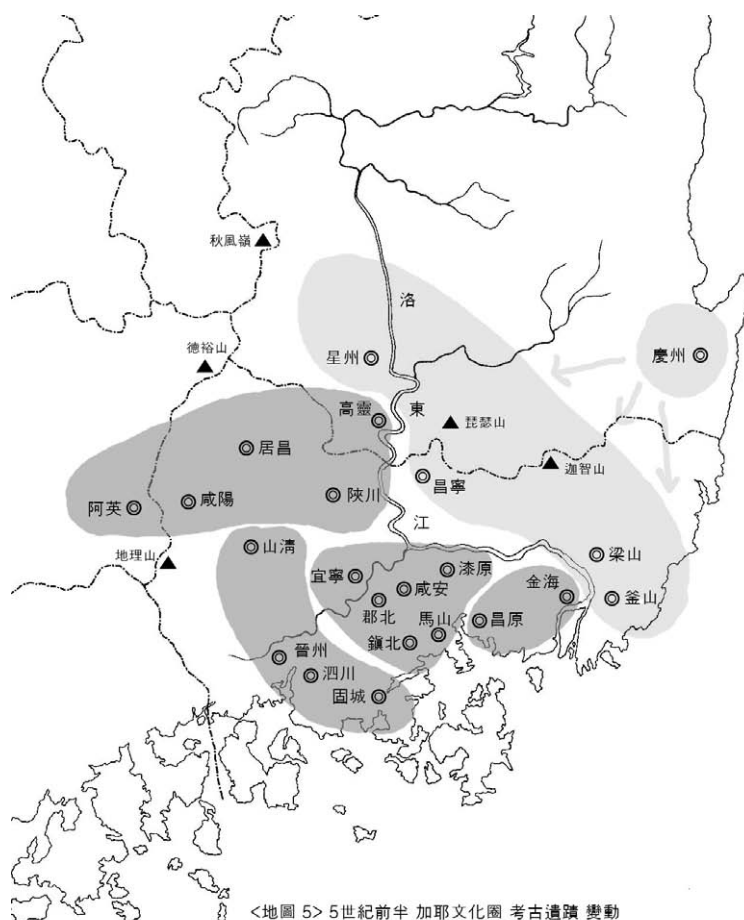
4世紀から5世紀に渡って、朝鮮半島南部と日本列島との対外交流には大きな変化が生じた。すな  
わち5世紀前半には、金海の加耶国が大きく弱化するによって、日本列島の鉄や先進文化を輸出す  
ることのできる主導勢力が消えたため、その周辺の加耶小国と旧加耶の諸小国が各自の努力で小規模  
に倭と交渉したのである。

---

받침(加耶の器台)』、國立金海博物館、98頁。

<sup>159</sup> 金泰植、2002『미완의 문명 7백년 가야사 2권(未完の文明七百年加耶史2巻)』、푸른역사(ブルンヨクサ)、179～182頁。

<sup>160</sup> 金泰植、1993『加耶聯盟史』、一潮閣、88～90頁;2002『미완의 문명 7백년 가야사 1권(未完の文明七百年加耶史 1巻)』、푸른역사(ブルンヨクサ)、170～171頁。



大阪府大庭寺遺跡のTG232廃棄場から出土した鉢形器台の文様構成は釜山福泉洞21-22号墳とほぼ一致し、続いて福泉洞10-11号墳系統の文様も現われる<sup>161</sup>。釜山福泉洞古墳群の築造勢力、つまり流盧国は4世紀には加耶系統に属する勢力であったが、4世紀末5世紀初に新羅系統の文物が出土しはじめるので、これら金海の加耶国が弱化した時期にその代わりに一時期、日本列島の近畿地方との交渉を主導したと判断される

一方で、咸安様式の縄蓆文捺壺が長崎県大將軍山古墳や福岡県の東下田遺跡から出土したことを見るに<sup>162</sup>、咸安の安羅国は3～4世紀段階に続いて5世紀に日本列島との独自の交流をもう少し強化させたものと考えられる。筒形高杯を中心とする初期の須恵器は日本四国地方の香川県宮山窯と三谷三郎池窯および愛媛県古墳群などから出土しており、この地域には咸安の安羅国系統の工人が派遣され、活躍したことが分かる<sup>163</sup>。一方、固城様式の三角形透窓高杯と水平口縁壺などを見るに、福岡県朝倉窯と近隣の古寺古墳群および池の上古墳群の須恵器は固城の古自国との交流を通じて工人を受け入れたものと見える<sup>164</sup>。

<sup>161</sup> 朴天秀、2007『새로 쓰는 古代 韓日交渉史(新しい古代日韓交渉史)』、ソウル:社會評論、50頁。

<sup>162</sup> 前掲書、51頁。

<sup>163</sup> 前掲書、216～217頁。

<sup>164</sup> 前掲書、222頁。

このように見る時、5世紀前半の日本列島は近畿の倭王権と釜山の浣盧国との関係が主流を成していたとしても、四国の豪族、九州の豪族勢力たちも各地の加耶連盟の有力な小国である安羅国および古自国と別個の関係を結びながら独自の交渉活動を行っていたことが分かる。

韓日間の鉄と騎馬文物の交流に関しては、近來になって基礎的な資料の側面から大筋の共通点に到達した。すなわち、日本において製鉄が行われなかった5世紀までは交易を通じて加耶から鉄素材を入手し、これで鍛冶の過程を経て鉄器を生産したのであり、6世紀以後倭の鍛冶と製鉄の開始も加耶または百済南部地方から渡来した人々により展開されたのである<sup>165</sup>。のみならず、4世紀ないし、5世紀前半の日本列島の騎馬に関連した武器と馬具は洛東江下流域の金官加耶のものが導入されたり、または、その影響下で作られたものであり、5世紀後半の日本の馬具は大加耶のものを受容し、在地化させたものであるという<sup>166</sup>。

またその中の一部はもう少し具体的に、日本畿内の新興勢力の武器と甲冑および馬具は、金海金官加耶から渡来した工人により導入されたものであり、5世紀後半の日本の甲冑と武器および馬具などは朝鮮半島の大加耶または百済から渡来した工人により、新しい生産体制が作られ、すぐに在地化したと把握した<sup>167</sup>。4～5世紀に日本列島に渡来した朝鮮半島系移住民は主に港湾などに居住して、交易に従事し、あるいは、地方の首長や倭王権などにより工房に配置され、鉄器の製作、土器の製作などに従事したという。こうした交易従事者と各種の技術を備えた工人たちは、一種の価値の高い商品として、概して朝鮮半島側の政権の援助の下で交易したものとみられる<sup>168</sup>。

技術者の派遣、あるいは贈与は4世紀末以後からはじまり、6世紀前半までの時期に限定した加耶一倭の間の交易方式であったとすることができる。その援助工人の技術の水準や規模などの範囲は、加耶と倭の諸勢力の協議下で決定されたのであろう。このように5世紀日本列島の物質文化発展には援助工人が重要な役割を果たしたが、そのみを原因と見るには、その変革の速度が急激すぎるように見えるという問題がある。

韓日間の小規模交流による直接的な結果としては信じられないほどに、5世紀以後の日本列島の古

<sup>165</sup> 藤尾慎一郎、2004「弥生時代の鉄」、『国立歴史民俗博物館研究報告』110、佐倉。

東潮、2004「弁辰と加耶の鉄」、『国立歴史民俗博物館研究報告』110、佐倉。

穴澤義功、2004「日本古代の鉄生産」、『国立歴史民俗博物館研究報告』110、佐倉。

大澤正己、2004「金属組織学からみた日本列島と朝鮮半島の鉄」、『国立歴史民俗博物館研究報告』110、佐倉。

<sup>166</sup> 田中晋作、2004「古墳時代の軍事組織について」、『国立歴史民俗博物館研究報告』110、佐倉。

宋桂鉉、2004「加耶古墳の甲冑の變化と韓日関係」、『国立歴史民俗博物館研究報告』110、佐倉。

橋本達也、2002「古墳時代甲冑の系譜—朝鮮半島との関係—」、『第5回歴博国際シンポジウム古代東アジアにおける倭と加耶の交流発表要旨』、国立歴史民俗博物館、佐倉。

金斗喆、2004「加耶と倭の馬具」、『国立歴史民俗博物館研究報告』110、佐倉。

千賀久、2004「日本出土の『非新羅系』馬装具の系譜—大加耶圏の馬具との比較を中心に—」、『国立歴史民俗博物館研究報告』110、佐倉。

<sup>167</sup> 田中晋作、前掲論文。

千賀久、前掲論文。

金泰植・宋桂鉉、2003『韓國의 騎馬民族論(韓國の騎馬民族論)』、韓國馬事會・馬事博物館、165頁。

<sup>168</sup> 彼らが朝鮮半島から伝わった交易の対象であったなら、倭王権は時により変わる相手方の政権、すなわち金官加耶、大加耶、または百済に何を支払ったのか。その最も重要なものは軍事兵力、または労働の人員だったようである。そして彼らも朝鮮半島へ事が終えた後に戻るのではなく、大概、相手方側の処分に任せて永久に居住するようになる場合が大部分ではなかったかと思う。金泰植・宋桂鉉、2003、前掲書、172頁。

墳文化は、4世紀までと5世紀以後の間に極めて大きな差異をみせる。埋葬施設については、それまでの堅穴系の埋葬施設とは別途に新しく朝鮮半島の影響を受け、横穴系の埋葬施設が4世紀末葉の九州地域で生まれ、西日本、東日本の各地に拡散する。副葬遺物では、それまでまったく見られなかった馬具が副葬されるようになり、武器・武具なども剣が次第に刀に代わり、弓矢でも殺傷力が優れた細身の鉄鏃が主流を占めるようになる。さらに甲冑でも新たに鋳留の技術で製作された強固な短甲や小札を縫ってあわせた活動的な挂甲が出現する。また、それまでは、あまり見られなかった金銅製の装身具類なども増加する。人々の生活でも従来の堅穴式住居にかまどが付設されるようになり、また土師器に加えて朝鮮半島の陶質土器の影響を受けた須恵器生産が始まり、広く使われるようになる<sup>169</sup>。

そうして4世紀末から5世紀初に日本列島に突然現われた各種の先進文物製作技術は平常の韓日間の文化交流の結果というより多数の移民と一緒に伝わったものと見る見解が多い<sup>170</sup>。4～5世紀に該当すると見られる『日本書紀』武烈紀以前の時期の日本の対外関係記事でも朝鮮半島から日本列島への大量移民を伝えている。その移住民を移住の原因別に分類すれば、自発的に倭国へ渡った場合として都怒我阿羅斯等の童女、天日槍とその従人、弓月君と120県、阿知使主・都加使主と17県、貴信、紀生磐宿禰などがある。次に朝鮮半島三国が倭国の要求に従った、あるいは朝貢として送った事例として、真毛津、阿直岐、王仁、木満致、能匠、新齊都媛と7婦女、池津媛＝適稽女郎、今来才伎、須流枳・奴流枳、斯我君などがある。また、戦争を通じて捕虜として捕まり渡った場合としては、草羅城の俘人、4邑の人民、韓奴6口などがある<sup>171</sup>。

その移民の性格に対する既存の説を見ると、渡来人の供給を安定化させるために朝鮮半島諸国を蕃国として隷属させた結果<sup>172</sup>、または任那経営の結果による韓国・中国系の住民の移動と見る見解<sup>173</sup>もあるが、騎馬民族の征服と見る見解<sup>174</sup>、金官加耶の解体による避難民の行列<sup>175</sup>、あるいは、金官加耶

<sup>169</sup> 白石太一郎、2006「倭国の形成と展開」、『古代史の流れ：列島の古代史8』、岩波書店、45頁。

<sup>170</sup> 江上波夫、1984「日本における国家の形成—倭人の国から大和朝廷へ—」、『東洋研究』72;1992『江上波夫の日本古代史—騎馬民族説四十五年—』、大巧社、東京、256～257頁。

崔秉鉉、1992「考古學的으로 본 加耶와 日本의 관계(考古学的に見た加耶と日本の関係)」、『韓國史市民講座』11、一潮閣、ソウル、111～117頁。

中村潤子、1991「騎馬民族説の考古学」、『考古学その見方と解釈』、筑摩書房;森浩一編、1993『馬の文化叢書第一巻古代—埋もれた馬文化』、馬事文化財団、横浜、483頁。

酒井清治、2001「倭における初期須恵器の系譜と渡来人」、『4～5世紀 東亞細亞 社會와 加耶(4～5世紀東亞細亞社会と加耶)』、제7회 加耶史 국제학술회의 발표요지(第7回加耶史国際会議発表要旨)、金海、99～101頁。

申敬澈、2000「금관가야의 성립과 연맹의 형성(金官加耶の成立と連盟の形成)」、『가야 각국사의 재구성(加耶各国史の再構成)』、釜山大學校韓國民族文化研究所編、慧眼、78頁。

<sup>171</sup> 金泰植、1998「日本書紀에 나타난 韓國古代史像(日本書紀に見える韓国古代史像)」、『韓國古代史研究』14輯、韓國古代史學會。

<sup>172</sup> 石母田正、1973『日本古代国家論』、岩波書店;1989『石母田正著作集』4

吉村武彦、2006「ヤマト王権と律令制国家の形成」、『列島の古代史8 古代史の流れ』、岩波書店、94頁。

<sup>173</sup> 末松保和、1949『任那興亡史』、264頁。

関晃、1956『帰化人』、至文堂;1996『古代の帰化人』(関晃著作集第三卷)、吉川弘文館、10～11頁。

上田正昭、1965『帰化人—古代国家の成立をめぐる—』、東京:中央公論社。

しかし上田の渡来人説は加耶地域に日本の大和政府の勢力が4世紀から6世紀まで存在したということは認めつつも、朝鮮半島から日本へ住民達が渡って来て日本古代文化建設に寄与したことを‘帰化’という言葉で一律的に表現することはできず、その渡来人の構成には中国系より韓国系が非常に重要な比重を占めていたと強調した点に意味がある。

<sup>174</sup> 江上波夫、1992、前掲書、256～257頁。

王権との交渉により畿内の倭王権に援助した加耶工人与前期加耶連盟の解体による流亡民、すなわち、加耶系移住民により形成されたとみる見解<sup>176</sup>などが存在する。

ここで、自発的な移民者の母国は朝鮮半島の高句麗・百済・新羅・加耶の四国に満遍なく分布しているとしたが、実際には大多数が高句麗と百済の境界地帯である旧楽浪・帶方郡地域と新羅と加耶の境界地帯である洛東江沿岸に居住していたものと推定される。この時期の朝鮮半島において戦争の勝者は高句麗と新羅であり、敗者は百済と加耶であった。よって戦争に苛まれり敗北した帶方系百済人たちと洛東江流域の加耶人たちの相当数が、日本列島へ大挙、避難したものと見ることができる。特にその時期は、金海中心の前期加耶と高霊中心の後期加耶の間の転換期に該当する。加耶の流亡民は慶尚南北道内陸の山間地域に逃避したりもしたが、身近に交流した日本列島へも相当数逃避したのである。

## 第2節 高句麗の膨脹と朝鮮半島南部の動向

### 1. 高句麗の南進と百済の南遷

5世紀後半に高句麗は東北アジア東北部の中枢的仲介交易者として成長し、中国の南北朝との安定的な国際関係を基礎に周辺地域に対する領土拡張を図った。そうして高句麗は479年には、外蒙古地方の柔然と謀議して興安嶺山脈一帯の契丹族一派である地豆于の分割占領を試み<sup>177</sup>、南側では漢江以南に対する南進政策を推進した。『三国史記』の記録を見るに高句麗は450年、454年、468年、481年にかけて新羅を攻撃し<sup>178</sup>、455年と475年には、百済に侵攻した<sup>179</sup>。その当時、朝鮮半島南部の3国、すなわち、百済・新羅・加耶の成長および、共同の対応により高句麗の漢江以南の攻略は容易ではなかった。しかし、高句麗長寿王は結局475年に百済の首都である慰礼城(ソウル松坡区)を陥落させ、蓋鹵王を戦死させたので、これは、朝鮮半島の情勢の版図を揺るがす大きな事件であった。

百済蓋鹵王は毗有王に続いて積極的な外交政策を推進し、457年、458年、471年に中国南朝の宋に使臣を送り朝貢し<sup>180</sup>、472年には北魏に国書を送り<sup>181</sup>、461年には倭国に弟の昆支を送り、友好を修め

<sup>175</sup> 申敬澈、2000、前掲論文、78頁。

<sup>176</sup> 金泰植・宋桂鉉、2003『韓國의 騎馬民族論(韓國の騎馬民族論)』、果川：韓國馬事會・馬事博物館、215～219頁。

<sup>177</sup> 『魏書』契丹国伝 太和3年(479)「高句麗竊與蠕蠕謀 欲取地豆于以分之。契丹懼其侵軼 其莫弗賀勿于率其部車三千乘・衆萬餘口 驅徙雜畜 求入内附 止於白狼水東。」

<sup>178</sup> 『三国史記』卷18、高句麗本紀6 長寿王38年(450)「新羅人襲殺邊將 王怒 將舉兵討之 羅王遣使謝罪 乃止。」

同王42年(454)「秋七月 遣兵侵新羅北邊。」

同王56年(468)「春二月 王以靺鞨兵一萬 攻取新羅悉直州城。」

『三国史記』卷3、新羅本紀3 炤知麻立干3年(481)「三月 高句麗與靺鞨入北邊 取孤鳴等七城 又進軍於彌秩夫 我軍與百濟・加耶援兵 分道禦之 賊敗退 追擊破之泥河西 斬首千餘級。」

<sup>179</sup> 『三国史記』卷3、新羅本紀3 訥祗麻立干39年(455)「冬十月 高句麗侵百濟 王遣兵救之。」

同書、慈悲麻立干17年(474)「秋七月 高句麗王巨連 親率兵攻百濟。百濟王慶 遣子文周求援。王出兵救之 未至百濟已陷 慶亦被害。」

しかし新羅本紀の慈悲麻立干17年条記事は高句麗本紀および百済本紀と比較した時、紀年が1年相違する。

<sup>180</sup> 『宋書』卷97、列伝57 百済国「毗死 子慶代立 世祖大明元年 遣使求除授 詔許。二年 慶遣使上表曰「臣國累葉 偏受殊恩 文武良輔 世蒙朝爵。行冠軍將軍右賢王餘紀等十一人 忠勤宜在顯進 伏願垂愍 並聽賜除。」仍以行冠軍將軍右賢王餘紀 爲冠軍將軍。以行征虜將軍左賢王餘昆・行征虜將軍餘暉 並爲征虜將軍。

た<sup>182</sup>。また、遅くとも5世紀に百済は地方支配の拠点になる一部の城邑に子弟・宗族などの地方官を派遣し統治する檐魯制を実施していたと推定され<sup>183</sup>、5世紀中盤以後に羅州の潘南古墳群の築造勢力などに持続的に文物の支援を行い影響力を強化していった。しかし百済の内部では、急速な中央集権力の強化過程で、社会的内紛と民心の離反現象がみられるようになり、結局、475年に高句麗の侵攻を防げず首都の慰礼城が陥落した。これに文周王が熊津(忠清南道公州)に遷都し、收拾を図ったが、477年に兵官佐平の解仇の反乱が起き<sup>184</sup>、文周王と三斤王が在位3年だけで死去する<sup>185</sup>などの混乱を経験した。

ここで問題になるのは高句麗と百済の間の国境線である。なぜなら、475年の漢城(慰礼城)陥落にもかかわらず、『三国史記』には、その後の記事にもまるで高句麗と百済の間の国境線が黄海道方面であったかのように叙述してあるからである。そのためその以後にも百済が継続して漢江流域の漢城を領有したことを肯定する見解<sup>186</sup>、否定する見解<sup>187</sup>、一時回復した見解<sup>188</sup>などに分かれており、最近では漢江以南の錦江流域である大田月坪洞遺跡<sup>189</sup>と清源南城谷遺跡<sup>190</sup>から高句麗遺跡と遺物が確認されたことから、研究が新しい局面を迎えている。最近に出された総合的な見解としては、高句麗の最大の南限界線を礼山邑から天安を経て清源を過ぎ、大田を経て槐山へ至る一帯までとみる見解と<sup>191</sup>、概して京畿道と忠清南道の境界線に従って分かれているが、忠清北道一帯は大部分高句麗の領域に属するとみ

---

以行輔國將軍餘都・餘乂 並爲輔國將軍。以行龍驤將軍沐衿・餘爵 並爲龍驤將軍。以行寧朔將軍餘流・麋貴 並爲寧朔將軍。以行建武將軍于西・餘婁 並爲建武將軍。太宗泰始七年 又遣使貢獻。」

<sup>181</sup> 『魏書』卷100、列伝88 百濟国「延興二年 其王餘慶始遣使上表曰(下略)。」

<sup>182</sup> 『日本書紀』卷14、雄略天皇5年「夏四月 百濟加須利君[蓋鹵王也] 飛聞池津媛之所播殺[適稽女郎也] 而籌議曰 昔貢女人爲采女 而既無禮 失我國名 自今以後不合貢女。乃告其弟軍君[昆支也]曰 汝宜往日本以事天皇。軍君對曰 上君之命不可奉違 願賜君婦而後奉遣。加須利君則以孕婦 既嫁與軍君曰 我之孕婦既當產月 若於路産 冀載一船 隨至何處速令送國。遂與辭訣 奉遣於朝。」

<sup>183</sup> 盧重國、1988『百濟政治史研究』、一潮閣;1991「百濟の 檐魯制 實施と 編制基準(百濟の檐魯制の實施と編制基準)」、『啓明史學』2

金英心、1990「5～6세기 百濟의 地方統治體制(5～6世紀百濟の地方統治体制)」、『韓國史論』22

盧重國は檐魯制實施の起源を4世紀後半近肖古王代に置いており、金英心は5世紀中後半の蓋鹵王代に置いている。

<sup>184</sup> 『三国史記』卷26、百濟本紀4 文周王3年「秋八月 兵官佐平解仇 擅權亂法 有無君之心 王不能制。九月王出獵 宿於外 解仇使盜害之 遂薨。」

<sup>185</sup> 前掲書、三斤王3年「冬十一月 王薨。」

<sup>186</sup> 千寛宇、1976「三韓의 국가형성(三韓の国家形成)」、『韓國學報』3、一志社、115頁。

김영관、2000「백제의 웅진천도의 배경과 한성경영(百濟の熊津遷都の背景と漢城經營)」、『忠北史學』11、12号、75～91頁。

김병남、2002「백제 웅진시대의 북방 영역(百濟熊津時代の 北方領域)」、『白山學報』64、131～156頁; 2004「백제 웅진 천도 초기의 북방영역 관련 지명 분석(百濟熊津遷都初期の北方領域関連地名の分析)」、『韓國上古史學報』52、5～23頁。

<sup>187</sup> 李基白、1978「웅진시대 백제의 귀족세력(熊津時代百濟の貴族勢力)」、『百濟研究』9、忠南大百濟研究所、7頁。

盧重國、2006「5～6세기 고구려와 백제의 관계(5～6世紀高句麗と百濟の關係)」、『北方史論叢』11、高句麗歷史財團、19～22頁。

<sup>188</sup> 朴燦圭、1991「백제 웅진초기 북경문제(百濟熊津初期の北境問題)」、『史學志』24

梁起錫、2005「5～6세기 백제의 북계 —475～551 백제의 한강유역 영유문제를 중심으로—(5～6世紀百濟の北界—475～551百濟の漢江流域領有問題を中心に—)」、『博物館紀要』20、檀國大學校 昔宙善記念博物館、48頁。

<sup>189</sup> 國立公州博物館・忠南大學校博物館、1999『大田月坪洞遺蹟』。

<sup>190</sup> 忠北大學校博物館、2004『清源 南城谷 高句麗遺蹟』。

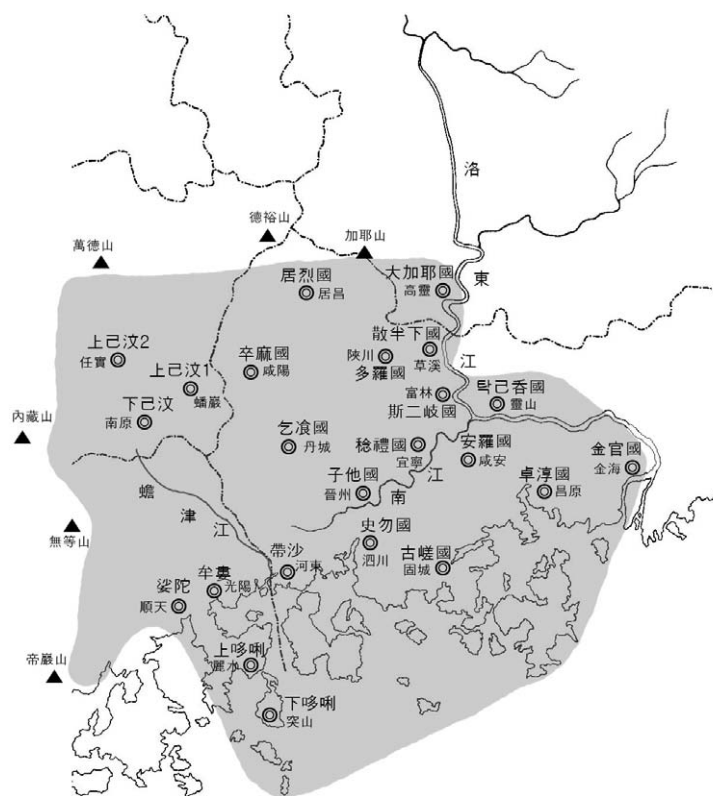
<sup>191</sup> 盧重國、2006、前掲論文、30頁。



る見解などが<sup>192</sup>存在する。

## 2. 大加耶の台頭と対倭交流

加耶地域は5世紀中葉以後、高霊地方を中心にして再起するようになる。その基盤は、一つ目にこの地域の農業生産性が非常に高かった点を挙げることができ、二つ目にこの地域は戦争の被害を被らず、高霊の伴跋国が前期加耶の先進技術者達を受け入れ、加耶山の麓の鉄鉾山を開発し、独自の製鉄能力を備えるようになった点であり<sup>193</sup>、三つ目にこれらが百濟および倭と対外交流を活発にして加耶地域全体の交流の中心として浮上していた点を挙げることができる<sup>194</sup>。



<地圖 6> 後期加耶聯盟の最大版圖

高霊地方に伝わる大加耶伊珍阿跋王神話から考えると<sup>195</sup>、5世紀中葉に高霊の伴跋国は大加耶に国名を代え、後期加耶連盟を形成した。『宋書』倭人伝に見られる倭の五王の中の済が451年に‘使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六國諸軍事安東將軍倭國王’という爵号を受けたことから、高霊の伴

<sup>192</sup> 金泰植外6人、2008『韓國 古代 四國의 國境線(韓国古代四国の国境線)』、書景文化社、31～32頁、89頁。

<sup>193</sup> 金泰植、1986「後期加耶諸國의 성장기반 고찰(後期加耶諸国の成長基盤の考察)」、『釜山史學』11、釜山史學會;1993『加耶聯盟史』、一潮閣、91～95頁。

<sup>194</sup> 金泰植、2007「加耶와의 관계(加耶との関係)」、『百濟文化史大系第9卷:百濟의 對外交渉(百濟の対外交渉)』、公州:忠清南道歴史文化研究院。

<sup>195</sup> 『新增東国輿地勝覽』卷29、高霊県 建置沿革「按崔致遠釋利貞傳云 伽倻山神正見母主 乃爲天神夷毗訶之所感 生大伽倻王惱室朱日・金官國王惱室青裔二人 則惱室朱日爲夷珍阿跋王之別稱 青裔爲首露王之別稱。」

跋国が加羅国として国号をかえたことは5世紀中葉以前に遡らせる必要がある<sup>196</sup>。また、大加耶は5世紀中葉から居昌、咸陽、阿英、雲峰を経て、蟾津江の下流へ通じる半月形の交易ルートを開削し<sup>197</sup>、小白山脈を西側に越えて、全羅北道の南原、任実、全羅南道の麗水、順天、光陽などの地の勢力を連合して、領域を拡張した。そうした開削に力を得て、加羅王荷知は479年に中国南齊に朝貢し、‘輔國將軍本國王’の爵号を受けた<sup>198</sup>。それに続いて、大加耶は481年には新羅に軍隊を送り、高句麗の南進を撃退するのにも協調し<sup>199</sup>、496年には新羅に白い雉を送り友好を修めた<sup>200</sup>。後期加耶連盟が最も隆盛を極めた5世紀後半および6世紀初に大加耶は湖南地域の7つの小国と嶺南地域の15の小国を合わせ、すべて22個の小国を合わせていた<sup>201</sup>。

これは、考古学的調査による竪穴式石槨墳、および加耶土器の分布圏とも一致する。高霊池山里古墳群をはじめとして、慶尚南道の陝川玉田古墳群、山清中村里古墳群、咸陽白川里古墳群、全羅北道の南原月山里古墳群、全羅南道の順天雲坪里古墳群などで出土する諸遺物の類似性はそうした状況を反映するものである。その中で高霊池山里古墳群の遺物は他の地域のものに比べ、質と量の側面において、優越性を維持していた。

5世紀後半から6世紀前半までにかけて発展した加耶王権の性格については、様々な見解がある。5～6世紀の後期加耶文化圏は高霊圏、咸安圏、固城—晋州圏、金海圏の4個の圏域に分かれ、各圏域は相互間に互いに他の特徴と発展過程を見せる。そして後期加耶文化圏の政治状況に対しては、分立的と見る見解が多く出されている。そうした見解としては、①加耶単一連盟体論<sup>202</sup>、②加耶小国分立論<sup>203</sup>、③大加耶連盟論<sup>204</sup>、④加耶地域連盟体論<sup>205</sup>などが存在する。こうした学説状況から鑑みるに、加耶地域は独立的な様々な小国を合わせた一つの連盟体と認める事ができるが、その諸小国は連盟体

<sup>196</sup> 李鎔賢、1999『加耶と東アジア諸国』、日本國學院大學大学院博士学位論文。

<sup>197</sup> 朴天秀、1997「政治體의 相互關係로 본 大伽耶王權(政治体の相互關係で見た大伽耶王権)」、『加耶諸國의 王權(加耶諸国の王権)』、仁濟大加耶文化研究所編、新書苑、186頁。

<sup>198</sup> 『南齊書』卷58、列伝39 東南夷伝 東夷「加羅國 三韓種也。建元元年 國王荷知使來獻。詔曰 量廣始登 遠夷洽化。加羅王荷知 款關海外 奉贄東遐。可授輔國將軍本國王。」

<sup>199</sup> 『三国史記』卷3、新羅本紀3 炤知麻立干3年「三月 高句麗與靺鞨入北邊 取狐鳴等七城 又進軍於彌秩夫。我軍與百濟加耶援兵 分道禦之。賊敗退。追擊破之泥河西 斬首千餘級。」

<sup>200</sup> 前掲書、炤知麻立干18年「春二月 加耶國送白雉 尾長五尺。」

<sup>201</sup> 金泰植、2002『미완의 문명 7백년 가야사 1권(未完の文明七百年加耶史 1卷)』、182～183頁；同書 2卷、205～207頁。

<sup>202</sup> 李丙燾、1976「加羅諸國의 聯盟體(加羅諸国の連盟体)」、『韓國古代史研究』、博英社。

金廷鶴、1982「古代國家의 發達(伽耶)(古代国家の發達(加耶))」、『韓國考古學報』12、韓國考古学会；1987「加耶의 國家形成段階(加耶の国家形成段階)」、『精神文化研究』32

金泰植、1993『加耶聯盟史』、一潮閣；2002『미완의 문명 7백년 가야사 1～3권(未完の文明七百年史加耶史1～3卷)』、푸른역사(プルンヨクサ)。

<sup>203</sup> 李永植、1985「加耶諸國의 國家形成問題 —加耶聯盟說의 再檢討와 戰爭記事分析을 중심으로—(加耶諸国の国家形成問題—加耶聯盟說と戰爭記事の分析を中心に—)」、『白山學報』32；1993『加耶諸国と任那日本府』、吉川弘文館、東京。

白承玉、2003『加耶 各國史 研究』、慧眼。

南在祐、2003『安羅國史』、慧眼。

<sup>204</sup> 田中俊明、1992『大加耶連盟の興亡と任那』、吉川弘文館、158～159頁。

<sup>205</sup> 權鶴洙、1994「가야 제국의 상관관계와 연맹구조(加耶諸国の相関関係と連盟構造)」、『韓國考古學報』31

白承忠、1995「가야의 지역연맹사 연구(加耶地域連盟史研究)」、釜山大學校博士學位論文。

金世基、盧重國、朴天秀、李明植、李熙濬、朱甫墩編、1998『加耶文化圖錄』、慶尚北道。

李炯基、2009『大加耶의 形成과 發展 研究(大加耶の形勢と發展の研究)』、景仁文化社。

に特有な分節体系の存在様相を帯び、3～4個の小地域連盟体に分かれていたとする事ができる。

また、多くの学者が5世紀後半を大加耶の古代国家形成時期と論じている<sup>206</sup>。ところで、部体制が形成される時期を初期古代国家と認めるのであれば、少なくとも王が各部の武力を統制できることと、王優位の官等の序列化が形成されることなどの基準が備わってなければならない<sup>207</sup>。しかし南斉に使臣を送り爵号を受けたという程度のみでは、証拠不足で、連盟体の強化とみななければならないのか、初期古代国家と見なければならないのか、判断しがたい。

5世紀中葉に加耶地域が高霊の大加耶を中心に再統合され、その以後には、大加耶が倭との交易を主導した。大加耶は大和をはじめとする日本列島各地の小さな勢力とも交流し、鉄鋌に、加えて装身具、馬具などの物品を輸出し、倭からは倭人兵力を引き入れ活用した。大加耶系統遺物は、5世紀中葉に愛媛県樹之本古墳で高霊様式の長頸壺が出土されて以後、日本全域に拡大し、福井県二本松山古墳、埼玉県稲荷山古墳、和歌山県大谷古墳、熊本県江田船山古墳などで高霊様式土器と大加耶の金銅冠、耳飾をはじめとする威勢品が出土した<sup>208</sup>。また、高霊、陝川、咸陽、南原、任実などの大加耶圏域から出土した踏鋤形、鉄鋤形、鉄斧形、鎌形などの縮小模型鉄製農器具が<sup>209</sup>6世紀初葉まで日本で盛行していた事実は<sup>210</sup>、高霊地方の伴跋国が倭と交流した事を反映するものである。

一方、加耶により倭の武力強化のための援助として、5世紀中盤から後半にかけての日本列島に馬を飼育する馬飼集団の集中的な移住が行われたが、大加耶の状況に比べると、倭の重装騎馬軍団は成立しなかったとみえ、6世紀になっては、武装より、装飾馬具の生産が盛行するようになった<sup>211</sup>。また、5世紀末葉には、日本列島で自主的に鉄生産も行われ始めたが、鉄生産技術は大加耶ではない他の加耶小国、または、栄山江流域の百濟系統小国から伝えられたとする見解もある<sup>212</sup>。

### 3. 高句麗に対する新羅の対応

新羅は5世紀前半に高句麗の保護及び支援を受け成長したが、危機状況を克服し、安定を取り戻す

<sup>206</sup> 李熙濬、1995「토기로 본 대가야의 권역과 그 변천(土器で見る大加耶の圏域とその変遷)」、『加耶史研究』、慶尚北道。

朴天秀、1996「大加耶의 古代國家 形成(大加耶の古代国家形成)」、『碩啓尹容鎮教授停年退任紀念論叢』。

金世基、1995「대가야 묘제의 변천(大加耶墓制の変遷)」、『가야사연구』、慶尚北道;1997「加耶의 殉葬과 王權」、『加耶諸國의 王權』、新書苑;2003『고분 자료로 본 대가야 연구』、學研文化社。

<sup>207</sup> 金泰植、2003「初期 古代國家論」、『강좌 한국고대사(講座韓國古代史)』2、가락국사적개발연구원、23～30頁。

<sup>208</sup> 朴天秀、1995「渡來系文物에서 본 加耶와 倭에서의 政治的 變動(渡來系文物から見た加耶と倭における政治的變動)」、『待兼山論叢』(史学編29)、大阪:大阪大学文学部;1996「日本 속의 加耶文化(日本の中の加耶文化)」、『加耶史의 새로운 理解(加耶史の新しい理解)』(發表要旨)、韓國古代史研究會。

<sup>209</sup> 金在弘、2006「大加耶地域의 鐵製農器具 —小形鐵製農器具와 살포를 중심으로—(大加耶地域の鉄製農器具—小形鉄製農器具とサルポを中心に—)」、『大加耶의 成長과 發展(大加耶の成長と發展)』、高霊郡韓國古代史學會。

<sup>210</sup> 都出比呂志、1967「農具鉄製の二つの劃期」、『考古学研究』13卷3号。

<sup>211</sup> 千賀久、2002「加耶と倭の馬文化」、『第5回歷博國際シンポジウム古代東アジアにおける倭と加耶の交流發表要旨』、佐倉:国立歴史民俗博物館、171～174頁;2004「日本出土の'非新羅系'馬装具の系譜」、『国立歴史民俗博物館研究報告110—第五回歷博國際シンポジウム:古代東アジアにおける倭と加耶の交流—』、佐倉:国立歴史民俗博物館、283～307頁。

<sup>212</sup> 東潮、2004「弁辰と加耶の鉄」、『国立歴史民俗博物館研究報告110—第五回歷博國際シンポジウム:古代東アジアにおける倭と加耶の交流—』、佐倉:国立歴史民俗博物館、31～54頁。

ことによってその内部で高句麗の影響力を排除しようとする社会的要求が高まるようになった。そうしてこれと関連して『日本書紀』雄略8年(464)条に新羅の地から高句麗軍と任那王が送った倭軍が対敵するという記事があり、その意味に関する解釈が問題になる<sup>213</sup>。ここで‘高句麗が軍士100人を新羅に駐屯させた’り、‘新羅が高句麗軍を鶏の雄に比喻して殺害した’、あるいは、‘高句麗が新羅の筑足流域を攻め寄せた’などの事実を表現しているの、ここには、新羅側の原典に基礎を置いた、相当な具体性が見られる<sup>214</sup>。

しかし、雄略紀8年条に見える‘日本府’関連の句節には新羅王が任那王に人を送り、日本府の行軍元帥などに救援を要請したという内容がみえ注目される。‘日本府’という名前は『日本書紀』でもこの題目としてはじめて現れるものである。しかし、ここで注釈の下線部分<sup>215</sup>は固有名詞を除外するとすべて『漢書』高帝紀と『三国志』魏書武帝紀の文章をほぼそのまま収録したものである<sup>216</sup>。その戦闘場面や新羅王の発言内容も『日本書紀』撰者の模倣作文である。これを除外して残ったものは、‘新羅王が任那王に日本府行軍元帥の救援を要請した’という事実と膳臣斑鳩など3人の日本人名に過ぎない。

よってこれは『日本書紀』撰者の編纂意図により、幾人かの日本人名と彼らの活躍の内容が追加され、原典が大きく変形したものと見るよりほかはない。その当時、加耶軍隊の中に倭人兵力がある程度含まれている可能性もあるが、事態の主役でない倭人の家伝に伝わる曖昧模糊とした叙述が『日本書紀』撰者をして操作させるようにしたのである<sup>217</sup>。よってこれをいわゆる‘任那日本府’関連資料と利用する事はできない。

これを除外して考えると新羅が任那王、すなわち加耶に救援を要請したと言う事実のみ残る。これは『三国史記』に481年、高句麗が新羅の狐鳴城(慶尚北道盈徳郡盈徳邑)など7つの城を奪い、弥秩夫(慶尚北道浦項市興海邑)に進軍したのだが、新羅軍が百済と加耶の救援兵と一緒にこれを防いだという記録<sup>218</sup>とかなり一致する。そうであるとしたら、新羅が加耶に救援を要請したと言う記事が、まったく根拠の無いもの見るのは難しいのである。

<sup>213</sup> 『日本書紀』卷14、雄略天皇8年「春二月 遣身狹村主青・檜隈民使博徳 使於吳國。自天皇即位 至于是歳 新羅國背誕 苞苴不入 於今八年。而大懼中國之心 脩好於高麗。由是 高麗王遣精兵一百人 守新羅。有頃 高麗軍士一人 取假歸國。時以新羅人爲典馬[典馬 此云于麻柯比] 而顧謂之曰 汝國爲吾國所破 非久矣。[一本云 汝國果成吾土 非久矣。] 其典馬聞之 陽患其腹 退而在後。遂逃入國 說其所語。於是 新羅王乃知高麗僞守 遣使馳告國人曰 人殺家内所養鷄之雄者。國人知意 盡殺國內所有高麗人。惟有遺高麗一人 乘間得脱 逃入其國 皆具爲說之。高麗王即發軍兵 屯聚筑足流域[或本云 都久斯岐城] 遂歌舞興樂。(中略) 二國之怨 自此而生。[言二國者 高麗・新羅也。] 膳臣等謂新羅曰 汝以至弱 當至強。官軍不救 必爲所乘 將成人地 殆於此役。自今以後 豈背天朝也。」

<sup>214</sup> 高寛敏、1996「五世紀、新羅の北辺」、『三国史記の原典的研究』、雄山閣出版;1997『古代朝鮮諸国と倭国』、雄山閣出版、146頁。

<sup>215</sup> 『日本書紀』卷14、雄略天皇8年2月「於是 新羅王 夜聞高麗軍四面歌舞 知賊盡入新羅地。乃使人於任那王曰 高麗王征伐我國。當此之時 若綴旒然。國之危殆 過於累卵。命之脩短 太所不計。伏請救於日本府行軍元帥等。由是 任那王勸膳臣斑鳩[斑鳩 此云伊柯屢俄]吉備臣小梨難波吉士赤目子 往救新羅。膳臣等未至營止。高麗諸將 未與膳臣等相戰 皆怖。膳臣等乃自力勞軍 令軍中 促爲攻具 急進攻之。與高麗相守十餘日 乃夜鑿險 爲地道 悉過輜重 設奇兵。會明 高麗爲膳臣等爲遁也 悉軍來追。乃縱奇兵 步騎夾攻 大破之。」

<sup>216</sup> 島憲之、1962『上代日本文学与中国文学』上、塙書房、325頁。

<sup>217</sup> 金泰植、2006「5～6세기 高句麗와 加耶의 관계 (5～6世紀高句麗と加耶の關係)」、『北方史論叢』11号、高句麗歴史財團、124～127頁。

<sup>218</sup> 『三国史記』卷3、新羅本紀3 炤知麻立干3年「三月 高句麗與靺鞨入北邊 取狐鳴等七城 又進軍於彌秩夫。我軍與百濟・加耶援兵 分道禦之 賊敗退 追擊破之泥河西 斬首千餘級。」

また、高句麗と新羅に初めて隙間ができる状況としては、『三国史記』では450年に高句麗の辺境の將帥が悉直(江原道三陟市)の郊外で狩りをするのを、何瑟羅城主の三直が軍士を出し殺害し高句麗が新羅の西側の辺境へ侵入したという記事がみられ<sup>219</sup>、それに続いて454年に高句麗が新羅の北側の辺境を侵犯したという記事<sup>220</sup>、468年に高句麗が靺鞨と一緒に北側の辺境の悉直城を襲撃したという記事<sup>221</sup>などが見られる。高句麗軍が侵犯した筑足流城という地名に対しては、音韻上の比較により達句伐城、すなわち現在の大邱と見る見解がある<sup>222</sup>。しかし、‘筑足流’は‘達句伐’よりは、‘悉直’に似た語感を与え、悉直(江原道三陟)は450年と468年に新羅と高句麗の間で紛争が起きたところであった。

よって雄略紀8年条の朝鮮半島関連記事は464年の1年に過ぎない編年記事として扱うことのできるものではなく、450年に新羅と高句麗の間に紛争が起き、それに続く一連の事件の結果481年に新羅が加耶に救援を要請して加耶軍がそれに加担したことをすべて示したものとできよう。その当時に倭軍が加耶軍の一員として参与したかの可否は明確ではないが、伝統的に加耶と倭の間に形成された物的・人的資源交易の形態を基盤にしていた<sup>223</sup>加耶軍隊の中に倭人兵力がある程度含まれていた可能性は高い。

こうして見ると、高句麗は百濟のみならず新羅側へも領土拡張を図っており、450年以後悉直(江原道三陟)を征討し始め、468年に奪い、481年には弥秩夫(慶尚北道浦項市興海邑)まで進攻した。これに対して百濟の東城王は対内的に国力を回復させる一方で、対外的には481年に新羅を救援して高句麗軍の南進を撃退し493年に新羅に請婚し、結婚同盟を結ぶことで<sup>224</sup>安定を図った。また、加耶も481年に新羅を救援し、496年に新羅に白い雉を送った<sup>225</sup>ということから、両者の友好関係は相当な期間持続したとみられる。こうして5世紀後半の朝鮮半島情勢は高句麗の南進に対処して百濟－新羅－加耶が軍事同盟を結び防御する形勢であったと見る事ができる。この当時の史料に見える倭軍は高句麗の南進を防ぐ主力ではなく、加耶軍に所属した付随的な存在に過ぎなかった。

このように新羅は、5世紀後半に百濟および加耶との協力を土台にして高句麗の南進を処置し、小白山脈以北と江原道江陵一帯まで領土を保存したので<sup>226</sup>、これを土台にして慈悲麻立干は469年に首都の坊里名を定め<sup>227</sup>、炤知麻立干は487年に神宮を建て、四方に郵便駅を設置し官道を修理するなど<sup>228</sup>、中央統治の基盤を固めた。特に新羅が470年から474年の間に小白山脈秋風嶺方面の内外へ三年山城(忠清北道報恩)、荖老城(慶尚北道軍威郡孝令面)、一牟城(忠清北道清原郡文義面)、沙尸城(忠

<sup>219</sup> 前掲書、訥祗麻立干34年「秋七月 高句麗邊將 獵於悉直之原。何瑟羅城主三直 出兵掩殺之。麗王聞之怒 使來告曰 孤與大王 修好至歡也 今出兵殺我邊將 是何義耶。乃興師侵我西邊。王卑辭謝之。乃歸。」

<sup>220</sup> 前掲書、訥祗麻立干38年「八月 高句麗侵北邊。」

<sup>221</sup> 前掲書、慈悲麻立干11年「春 高句麗與靺鞨 襲北邊悉直城。」

<sup>222</sup> 末松保和、1949『任那興亡史』、大八洲出版;1956再版、吉川弘文館、86頁。

<sup>223</sup> 金泰植、2005「4世紀의 韓日關係史 —廣開土王陵碑文의 倭軍問題를 中心으로—(4世紀の日韓關係史—廣開土王陵碑文の倭軍問題を中心に一)」、『韓日歴史共同研究報告書第1巻』、韓日歴史共同研究委員會、72頁。

<sup>224</sup> 『三国史記』卷26、百濟本紀4 東城王15年「春三月 王遣使新羅請婚 羅王以伊飡比智女 歸之。」

<sup>225</sup> 『三国史記』卷3、新羅本紀3 炤知麻立干18年「春二月 加耶國送白雉 尾長五尺。」

<sup>226</sup> 姜鍾薰、2008「5세기 후반 고구려와 신라의 국경선(5世紀後半高句麗と新羅の国境線)」、『韓國 古代 四國의 國境線(韓國古代四國の国境線)』、書景文化社、119～121頁。

<sup>227</sup> 『三国史記』卷3、新羅本紀3 慈悲麻立干12年「春正月 定京都坊里名。」

<sup>228</sup> 前掲書、炤知麻立干9年「春二月 置神宮於奈乙 奈乙始祖初生之處也。三月 始置四方郵驛 命所司修理官道。」

清北道沃川郡伊院面)、沓達城(慶尚北道尚州市化西面)、仇礼城(忠清北道沃川郡沃川邑)、坐羅城(忠清北道永同郡黄澗面)などを築城し<sup>229</sup>、486年に三年城(忠清北道報恩)と屈山城(忠清北道沃川)を改築したことは<sup>230</sup>印象的である。こうした一連の措置は当時の新羅が外に国境線を整備し、内には首都を整備しつつそれを通す通信網を構築する姿を反映するものである。<sup>231</sup>



<地圖 7> 482年 韓半島 四國의 國境線

#### 4. 顯宗紀3年是歲条の解釈

『日本書紀』顯宗3年(487)条に高句麗と百濟および加耶の関係を推定させる記事が見られる。問題も多く、解読も難しいこの記事を引用すれば次のようである。

この歳に紀生磐宿禰は任那に留まりつつ高句麗に交通し、西側では三韓の王になろうとし、官府を整備しみずから神聖であると称した。任那左魯那奇他甲背などの計策を使い、百濟の適莫爾解を爾林<爾林は高句麗の領土である。>で殺害し、帶山城を築き東道を防ぎ守り、糧穀を運搬する渡し場を遮断し、軍士たちを飢え疲れ果てるようにした。百濟王はひどく怒って領軍の古爾解と内頭の莫古解などを派遣し、群衆を率いて帶山に集まり攻撃した。これに生磐宿禰は軍隊を送り出し、迎撃したが、胆氣が一層旺盛になり向かうところどころですべて撃破し一人が百人に当たった。しかし時間が過ぎ兵士がみな力尽き成就できないことを知り、任那から戻った。そうして百濟国は佐魯那奇他甲背など300余名を

<sup>229</sup> 前掲書、慈悲麻立干13年「築三年山城。」

同王14年「春二月 築老城。」

同王17年「築一牟・沙尸・廣石・沓達・仇禮・坐羅等城。」

<sup>230</sup> 前掲書、炤知麻立干8年「春正月 拜伊飡實竹爲將軍 徵一善界丁夫三千 改築三年・屈山二城。」

<sup>231</sup> 金泰植外6人、『한국 고대 사국의 국경선 (韓国古代四国の国境線)』、書景文化社、45頁。

殺害した<sup>232</sup>。

任那日本府説では、これを倭の豪族である紀生磐宿禰による任那支配が百濟の南進で衰退し始めたという観点から解釈する<sup>233</sup>。しかし、この記事で紀生磐宿禰は木氏系統の百濟貴族の中の一つとしてこの当時に倭国へ亡命した人物であり、那奇陀甲背は加耶在地の小君長として百濟と協力して来た武官と見なければならない<sup>234</sup>。

ここで重要な事は事件が発生した地域であるが、その爾林については、異説が多く、これを全羅北道任実郡としてみる見解<sup>235</sup>、全羅北道金堤郡青蝦面(旧地名乃利阿)と見る見解<sup>236</sup>、京畿道臨津(旧地名津臨城)と見る見解<sup>237</sup>、忠清北道陰城(旧地名仍忽県)または槐山(旧地名仍斤内郡)と見る見解<sup>238</sup>などがある。しかし綿密に調査して見ると爾林は忠清北道陰城に限定され、帶山城は槐山郡道安面の道薩城と同一視する事ができる<sup>239</sup>。そうであるならとりあえず5世紀後半に高句麗の領域が忠清北道一帯まで奥深く入り込んでいた事を『三国史記』以外の資料として確認できるという点に意義が存在する。

これを土台に記事を再解釈するなら、487年に百濟が高句麗の領土であった爾林(忠清北道陰城)を攻撃する過程で百濟軍の一員として参加した木氏勢力である紀生磐および加耶の那奇陀甲背一行が高句麗と内通して百濟の適莫爾解を殺したということになる。さらに彼らは帶山城(忠清北道槐山郡道安面)を築き、百濟軍の補給路を遮断することで百濟に対する敵対行為を行った。しかし、百濟軍の反撃により加耶の那奇陀甲背など300余名が殺され、那奇陀集団の一部は加耶南部の安羅へ亡命するようになり、紀生磐は倭国へ亡命したと推定される。

よって顕宗紀3年(是歳)の記事は紀氏家伝を根拠とするものであるもので、倭人豪族の任那での軍事活動を見せるもののようにになっているが、実際は、百濟貴族の木氏の背反および倭国への亡命過程を歪曲して記述したものでできよう。こうしてみると、5世紀後半に百濟は加耶勢力と協力関係を結んでい

<sup>232</sup> 『日本書紀』卷15、顕宗天皇3年「是歳 紀生磐宿禰 跨據任那 交通高麗。將西王三韓 整脩官府 自稱神聖。用任那左魯那奇他甲背等計 殺百濟適莫爾解於爾林。〔爾林 高麗地也〕 築帶山城 距守東道 斷運糧津 令軍飢困。百濟王大怒 遣領軍古爾解・内頭莫古解等 率衆趣于帶山攻。於是 生磐宿禰 進軍逆擊 膽氣益壯 所向皆破 以一當百 俄而兵盡力竭 知事不濟 自任那歸。由是 百濟國殺佐魯那奇他甲背等三百餘人。」

<sup>233</sup> 末松保和、1949、前掲書。

<sup>234</sup> 金泰植、1993『加耶聯盟史』、ソウル：一潮閣、244～249頁。

李鎔賢、1997「五世紀末における加耶の高句麗接近と挫折」、『東アジアの古代文化』90;1999『加耶と東アジア諸国』、日本國學院大學大学院博士学位論文、42～43頁。

<sup>235</sup> 鮎貝房之進、1937「日本書紀朝鮮地名考」、『雜攷』7下巻、25～27頁。

延敏洙、1990「六世紀前半 加耶諸國을 둘러싼 百濟・新羅의 動向 —소위 ‘任那日本府’說의 究明을 위한 序章— (6世紀前半加耶諸国をめぐる百濟・新羅の動向—いわゆる‘任那日本府’説の究明のための序章—)」、『新羅文化』7、東國大學校新羅文化研究所、106～112頁。

李永植、1995「百濟의 加耶進出過程 (百濟の加耶進出過程)」、『韓國古代史論叢』7、韓國古代史會研究所編、ソウル：駕洛國史蹟開發研究院、207頁。

南在祐、2003『安羅國史』、ソウル：慧眼、211～212頁。

<sup>236</sup> 末松保和、1956、前掲書、76～77頁。

<sup>237</sup> 山尾幸久、1978「任那に関する一試論—史料の検討を中心に—」、『古代東アジア史論集』下巻(末松保和博士古稀記念会編)、吉川弘文館、218頁。

白承忠、1995『加耶地域聯盟史研究』、釜山大博士學位論文、262～263頁。

<sup>238</sup> 李鎔賢、1997「五世紀末における加耶の高句麗接近と挫折」、『東アジアの古代文化』90;1999『加耶と東アジア諸国』、日本國學院大學大学院博士学位論文、46～47頁。

<sup>239</sup> 金泰植、2006「5～6세기 高句麗와 加耶의 관계 (5～6世紀高句麗と加耶の關係)」、『北方史論叢』11号、高句麗歴史財團、136～140頁。

たが、熊津遷都以後その権威が揺らぎ、貴族内部でも反乱行為が起きており、そこに発生した流亡民はまた加耶や倭へ流れて行った。また、加耶軍は場合によって、新羅を支援したり、百済を支援したりしつつ、間接的に高句麗と敵対的な立場を取ったが、これはすべて自国の利益を取るための行為であったことがわかる。そうして百済を支援し何かの対価を取り、場合によっては高句麗軍と内通して百済軍を背反したりもしたのである。



### 第3節 倭の五王の爵号と百済の湖南西部地域経略

#### 1. 高句麗王・百済王・倭王の將軍号

『宋書』倭国伝には、倭の五王、すなわち讃・珍・濟・興・武が宋に朝貢して爵号を取得した事情が伝わる。その記事を見るに421年と425年に倭讃の朝貢があり、438年には倭王珍が‘使持節都督倭百済新羅任那秦韓慕韓六國諸軍事安東大將軍倭國王’を自称したが、宋は‘安東將軍倭國王’のみを承認した。443年には倭王濟が朝貢し、‘安東將軍倭國王’を除授され451年には‘使持節都督倭新羅任那加



羅秦韓慕韓六國諸軍事’を加号し、安東將軍はそのままであった。462年には、世子の興が朝貢し‘安東將軍倭國王’を授与され、479年には倭王武が朝貢し‘使持節都督倭百濟新羅任那加羅秦韓慕韓七國諸軍事安東大將軍倭國王’を自称したが、百済を除いて‘使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六國諸軍事安東大將軍倭王’と任命された<sup>240</sup>。

ここで、倭の五王が自称したり除授された爵号は都督諸軍事号、將軍号、王号で構成されており、各国の王が除授された將軍号には各々差等があったようにみられる。『宋書』百官志によると、征東、鎮東、安東の3將軍号は、すべて第三品に該当し、定員は1名である。各国の諸王が中国南朝から受けた將軍号を比較すれば、以下のとおりである。

〈表1〉 4～5世紀各国王の將軍号

| 国名  | 高句麗王                                                                                              | 百済王                                                                        | 倭王                                                                        | 加羅王                  |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 將軍号 | 征東將軍(413、高璉)<br>征東大將軍(420、高璉)<br>征東大將軍(422、高璉)<br>車騎大將軍(463、高璉)<br>驃騎大將軍(479、高璉)<br>征東大將軍(493、高雲) | 鎮東將軍(372、餘句)<br>鎮東將軍(416、餘映)<br>鎮東大將軍(420)<br>鎮東大將軍(430、餘毗)<br>鎮東大將軍(?、牟大) | 安東將軍(438、珍)<br>安東將軍(443、濟)<br>安東將軍(451、濟)<br>安東大將軍(478、武)<br>鎮東大將軍(479、武) | 輔国<br>將軍<br>(479、荷知) |

〈表1〉で5世紀に中国南朝から受けた將軍号を他の国々と比較すると、高句麗王は征東(大)將軍、または車騎大將軍を除授され、百済王は鎮東(大)將軍を除授され、倭国王は安東(大)將軍を除授されていたとみられる。ところで、これらはすべて正3品上位の官職であるが、その間には、征東將軍が最も高く、その次が鎮東將軍であり、その次の安東將軍は比較的下位という序列があったことが、基本的な認識である<sup>241</sup>。加羅王は479年に、はじめて朝貢し、比較的低い正3品下位の輔国將軍を除授された。そうであるなら、倭の五王が自分より序列の高い將軍号を保有した百済を含む朝鮮半島南部地域の諸軍事号を自称するのは無理であったという点は自明になる。

しかし、高句麗王、百済王、倭王の將軍号は序列の差ではなく、朝貢順序による差異であり、階級としては互いに対等であるという反論が起きもした<sup>242</sup>。しかし昇進事例をみると、その差異に序列は征東將

<sup>240</sup> 『宋書』卷97、列伝 第57 夷蛮伝 東夷「倭国 在高麗東南大海中 世修貢職。高祖永初二年 詔曰 倭讚萬里修貢 遠誠宜甄 可賜除授。太祖元嘉二年 讚又遣司馬曹達 奉表獻方物。讚死 弟珍立 遣使貢獻。自稱使持節都督倭百濟新羅任那秦韓慕韓六國諸軍事安東大將軍倭國王。表求除正。詔除安東將軍倭國王。珍又求除正倭隋等十三人平西征虜冠軍輔國將軍號。詔竝聽。二十年 倭國王濟 遣使奉獻。復以爲安東將軍倭國王。二十八年 加使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六國諸軍事 安東將軍如故。并除所上二十三人軍號。濟死 世子興 遣使貢獻。世祖大明六年 詔曰 倭王世子興 奕世載忠 作藩外海 稟化寧境 恭修貢職。新嗣邊業 宜授爵號 可安東將軍倭國王。興死 弟武立。自稱使持節都督倭百濟新羅任那加羅秦韓慕韓七國諸軍事安東大將軍倭國王。(中略) 詔除武使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六國諸軍事安東大將軍倭王。」

<sup>241</sup> 坂元義種、1978『古代東アジアの日本と朝鮮』、吉川弘文館。  
盧重國、2005「5세기 한일관계사 —“宋書”倭國傳의 검토—(5世紀の日韓關係史—“宋書”倭國傳の検討—)」、『한일역사공동연구보고서(日韓歷史共同研究報告書)』第1卷、韓日歷史共同研究委員會。

<sup>242</sup> 石井正敏、2005「5世紀의 日韓關係 —倭의 五王과 高句麗·百濟— (5世紀の日韓關係—倭の五王と高句麗·百濟—)」

軍、鎮東將軍、安東將軍の順序であった。479年の南齊成立直後に高句麗王が車騎大將軍へ昇進し<sup>243</sup>、倭王が安東大將軍から鎮東大將軍へと昇進したこと<sup>244</sup>からこれを確認できる。よって征東將軍高句麗王が最も高く、その次が鎮東將軍百濟王であり、安東將軍倭国王が最も下位に位置していた。こうした將軍号は5世紀の当時、中国が付けた各国の実力を反映するものと見ることできる。

## 2. 倭の五王諸軍事号の実効性の可否

5世紀の韓日関係史の争点は、『宋書』倭国伝に見える倭王武らの五王が自称したり受けた爵号の中において、將軍号よりも都督諸軍事号にあった。ここでの都督諸軍事号は‘都督’と‘諸軍事’の間に入る地域に対して軍事権を持つという意味である。ところで倭の五王が中国の南朝と交渉をする過程で、その地域に倭のみならず朝鮮半島南部の国家を含んで要求した点が問題になるところである。

朝鮮半島南部と関連する諸軍事号のみをもう一度整理すると、倭は438年に百濟、新羅、任那、秦韓、慕韓の軍事権を宋へ要求したが一つも認められずに、451年に百濟をはずして、加羅が追加された新羅、任那、加羅、秦韓、慕韓の軍事権を認められ、479年に百濟、新羅、任那、加羅、秦韓、慕韓の軍事権を宋に要求し、百濟を除いた残りを認められた。そうであるなら、実際に5世紀当時の倭軍はそこに列挙された諸国家に対する軍事権を持っておりそれを国際的に公認されたのであろうか。その性格は何かということである。

ここでの論争点は上記の‘諸軍事号’が各国の軍事権に対する(1)実際の反映であるのか、(2)単純な倭王の意図による反映か、(3)ただの日本列島の対内用の嘘の爵号であるのか、(4)あるいは日本列島内の様々な種族(いわゆる‘渡来人’)に対する統帥権であるかという諸点にある。

(1)の主張は倭軍が実際に朝鮮半島南部に進出したことによって、南部の軍事権所有と安東大將軍号の獲得を宋へ要求したとすることで、これを任那日本府説の主要な根拠に置く<sup>245</sup>。あるいは、倭王が百濟を追加することは認可されなかったが、実際に新羅や任那・加羅などはすべて倭の軍事領域に編入され、後の479年に加羅王荷知が輔国將軍に除授された際は、任那以下が自称号から除外されたとみみなした<sup>246</sup>。

(2)の主張を考察すると、南朝が自国支配の地域に対しては現地の実力者の主張をできるだけそのまま認めようとする方針を持っていたために同一地域の軍事権や行政権を確立しなかったとしても自称する事ができ、任命されもしたという<sup>247</sup>。そのため、中国皇帝の冊封や官爵が当時の国際関係上で、どの程度の効力を持っていたのかは疑問ということである<sup>248</sup>。

麗・百濟—)」、『한일역사공동연구보고서(日韓歴史共同研究報告書)』第1巻、韓日歴史共同研究委員會。

<sup>243</sup> 『南齊書』卷58、列伝39 高麗国「宋末 高麗王樂浪公高璉爲使持節散騎常侍都督營平二州諸軍事車騎大將軍開府儀同三司。太祖建元元年 進號驃騎大將軍。」

<sup>244</sup> 『南齊書』卷58、列伝39 倭国「建元元年 進新除使持節都督倭新羅任那加羅秦韓(慕韓)六國諸軍事安東大將軍倭王武 號爲鎮東大將軍。」

<sup>245</sup> 末松保和、1949、前掲書。

藤間生大、1968『倭の五王』、岩波新書。

吉村武彦、2006「ヤマト王権と律令制国家の形成」、『列島の古代史8古代史の流れ』、岩波書店。

<sup>246</sup> 平野邦雄、1980「金石文の史実と倭五王の通交」、『岩波講座日本歴史』1(原始・古代1)、岩波書店。

<sup>247</sup> 坂元義種、1978『古代東アジアの日本と朝鮮』、吉川弘文館。

<sup>248</sup> 江畑武、1968「四～六世紀の朝鮮三国と日本—中国との冊封をめぐる—」、『朝鮮史研究会論文集』4。

あるいは倭王の都督諸軍事号に含まれる朝鮮半島の地名とは、実際に現地の王あるいは首長を通じて軍丁・軍資の徴発が可能な有力な国であるため、倭王は朝鮮半島内部での潜在的軍事行動権を要求したのだとした<sup>249</sup>。あるいは倭王武の祖禰の時期に倭が朝鮮半島の95国を平定したことは、過去に倭王の朝鮮半島における軍事活動を示唆するものだが、武の時代に朝鮮半島南部の都督号を自称していても倭王の現実的な支配を反映していると言うには難しいとした<sup>250</sup>。

また、もう少し明確に、倭王は高句麗の領域を除外した大部分の地域に対する軍政権承認を宋王朝に要請したが、これは倭国が実際にこの地域を支配したということの意味することではなく、この時期の百濟や新羅は明らかに独立国であり、加耶の諸小国も決して倭の支配化にあったのではないので、倭王の官爵を通じて倭王のが朝鮮半島南部を軍事支配したというのは、軽率な考えと言った<sup>251</sup>。また、これを容認して都督諸軍事号は基本的に該当地域に対する軍事権を意味するものと理解しても良いであろうが、この称号を受けたとしても、その領域に対して実質的な支配をしたということの意味するものではないと見る見解もある<sup>252</sup>。

しかし、これらの主張は倭王の朝鮮半島‘支配’ではないとしても倭王の相対的‘優位’は認めている。例を挙げるなら、5世紀に倭は新羅と百濟から複数の証拠に質を取ったのであるので、また、倭国と新羅・百濟との関係は上下服属関係にあり、その活動の場は朝鮮半島南部一帯に及んだと考えられるので、倭王の諸軍事号は実質の伴わない虚構のものではないということである<sup>253</sup>。あるいは4世紀後半以後の倭国と朝鮮半島諸国の関係は基本的に対等な関係であったが、加耶諸国は小国であったために倭国との間にある程度依存・保護関係が形勢され、倭は百濟・新羅に対しても状況により軍事力の提供に対する対価として王族出身の質を要求し、政治的介入もしたので、倭王が高句麗を除外した朝鮮半島地域の軍政権を宋に要請したことは、倭王こそが反高句麗勢力の盟主であることを示したものであり、そうした地位を国際的に確立しようとしたものであったとする<sup>254</sup>。すなわちこれは倭王の朝鮮半島南部諸国に対する実質的な支配までは想定することができないとしても、倭王はこれを意図していたのであり、朝鮮半島南部地域での倭軍の軍事的活動活動、政治的介入などの事例から、倭王の主張には相当な根拠があったとみられるのである。

(2)を主張する中であって、韓国側の見解では、倭王が宋に要求した將軍号が百濟が受けた鎮東大將軍より低いということは、倭王みずからが百濟王より下位であることを認めたのであるから、百濟が含まれた都督諸軍事号を根拠に据え、倭が朝鮮半島を軍事的に支配したとみるのは、疑問であるという<sup>255</sup>。また中国側の見解では、倭王の珍、済、武が朝鮮半島南部諸国に対する軍事支配権を要求したことは歴史上初めてであるが、これは個人的な要求に過ぎず、百濟、新羅、加羅などを含む自称号を反復し

<sup>249</sup> 山尾幸久、1989『古代の日朝関係』、塙書房。

<sup>250</sup> 鈴木英夫、1996『古代の倭国と朝鮮諸国』、青木書店。

<sup>251</sup> 熊谷公男、2001『日本の歴史03 大王から天皇へ』、講談社。

<sup>252</sup> 石井正敏、2005「5세기의 일한관계 —왜의 오왕과 고구려·백제— (5世紀の日韓関係—倭の五王と高句麗・百濟—)」、『한일역사공동연구보고서(日韓歴史共同研究報告書)』第1巻、韓日歴史共同研究委員會。

<sup>253</sup> 坂元義種、前掲書。

<sup>254</sup> 熊谷公男、前掲書。

<sup>255</sup> 延敏洙、1998『고대 한일 관계사(古代日韓関係史)』、慧眼。

て要請したこと自体が、倭が朝鮮半島南部を統治した事実がないものを示しているとした<sup>256</sup>。

(3)の主張では、朝鮮半島諸国が含まれた倭王の自称号は対外的には百済を中心とした百済—新羅—加耶—倭の連合という、対高句麗外交網に参加した倭が連合勢力の主軸を置き、百済と競争するために意図的に称したものであり、体的に日本列島の統合を推進しつつ、朝鮮半島諸国との交易権を掌握して、これを様々な諸豪族へ見せるための手段として称することで、宋から認められ信頼性を付加しようとしたものであり、よってこれは倭が朝鮮半島諸国を支配した事実を見せるものではないとした<sup>257</sup>。

(4)の主張では当時の日本列島内に朝鮮半島系統の小国や移住民が多く実在したことを根拠として、倭王が日本列島内の諸勢力を総括するために、該当の小国や移住民たちの本拠地を羅列したものに過ぎないとした。すなわち、6国ないし7国中の最初の位置に置かれた‘倭’は畿内地方の大和国であり、その残りは日本の大和地方付近の朝鮮半島系統の諸小国にすぎない<sup>258</sup>、あるいは、中国の南朝や百済で移住民系列の諸人物に自分の統治が行き渡らない地域の爵号を与えたり容認された事と同様に、倭も朝鮮半島の南部からの移住民(‘渡来人’)にその本拠地の爵号を与え、倭王はこれを統括する権威を獲得しようとしたものと考えた<sup>259</sup>。

こうしてみると日本の学者は大体(1)、(2)を主張しており、韓国の学者は(3)、(4)を主張している。その中で(1)と(4)は若干行き過ぎた主張であり、問題の解答は(2)と(3)の間にあるように思われる。そうであるとすれば、倭王の‘諸軍事号’は朝鮮半島南部各国の軍事的支配に対する実際を反映したり、また日本列島内の様々な種族に対する統帥権を示すものではなく、単純な倭王の希望事項を反映、あるいは日本列島統治のための対内的爵号に過ぎないといえる。

よって倭の五王が中国の皇帝から朝鮮半島南部地域を含んだ諸軍事号を認定されたことと、倭王が実際に朝鮮半島南部地域で軍事権を発揮する事ができたのかはまったく別個の問題であり、朝鮮半島の南部の文献資料や考古学資料からはそうした根拠は見出せない。もしこの事実を言及せず、『宋書』に出てくる倭王が諸軍事号の認定記事のみを強調すれば、歴史記述として間違っただけでなく、歴史的事実を誤導する憂慮があり、厄介である。なぜならそうした場合に専門的な知識がない人々が、倭が実際に朝鮮半島南部の軍事権を掌握していたと誤解する可能性があるためである。倭の五王の諸軍事号は一種の外交行為に過ぎず、朝鮮半島南部の状況に影響を及ぼす事はできないということ、すなわち実効性のないものであった。

### 3. 倭王武の上表文と首長統合体の形成

中国南朝の宋、順帝の昇明2年(478)に倭王武が送った上表文中に次のような句節が見える。

本国[倭]は遠く離れておりつつ冊封を受け海外の諸侯国になりました。昔、祖父と父[祖禰]の時から、

<sup>256</sup> 王健群、1992「임나일본부와 왜의 오왕(任那日本府と倭の五王)」、『加耶文化』5輯。

<sup>257</sup> 盧重國、2005「5세기 한일관계사 —“송서” 왜국전의 검토—(5世紀の日韓関係史—“宋書”倭国伝の検討—)」、『한일역사공동연구보고서(日韓歴史共同研究報告書)』第1巻、韓日歴史共同研究委員會。

<sup>258</sup> 金錫亨、1966『초기조일관계연구(初期朝日関係研究)』、社會科學出版社。

<sup>259</sup> 李永植、1988「5세기 倭王 稱號의 해석을 둘러싼 一視角(5世紀倭王称号の解釈をめぐる一視角)」、『史叢』34、ソウル;1993、『加耶諸国と任那日本府』、吉川弘文館。

みずから鎧と兜を付け、山を越え、川を渡り、平安に休む時はありませんでした。東は毛人55国を征服し、西では衆夷66国を服属させ、海の北の95国を渡り平定しました<sup>260</sup>。

上の記録から倭王武の祖禰が平定したという海の北の95国がどこであるかという点が問題である。ここでの論争点は海の北の95国が(1)朝鮮半島南部であり実際に平定したと見るのか<sup>261</sup>、(2)朝鮮半島南部であったり、実際より誇張した表現でもって、倭王の希望事項を表したと見るのか<sup>262</sup>、(3)朝鮮半島と関係ない九州地方に過ぎないのか<sup>263</sup>といういくつかの点に分けられる。

山尾幸久の研究によれば、この上表文は文章の修飾が酷いので‘征’、‘服’、‘平’などの文字を文字通りそのまま客観視する事は不可能だと言う。当時大和王権が、日本列島や朝鮮半島で何かの直接的接触を持っていた地域集団を‘潜在的軍事行動権’と関連させて意味を付与したものであり、このような意味を持つ‘平’の字により、過去の大和王権の任那支配を客観視、または、実体視する理由にはならないとした<sup>264</sup>。

すでに倭王武の上表文に関連して(1)のように実際に倭が朝鮮半島南部地域を征伐し、支配したと考える人は見出しがたい。(2)の主張のように倭王の意図された計算であるか、(3)の主張のような後世の学者たちの地名考証の錯誤であるか、5世紀の倭王が朝鮮半島南部を軍事的に統率していたということを中国から認可されようとした事実であることもできるが、最も重要なことはそれが実効性のないものであったという点である。少なくとも近來の韓日の学界はこうした程度で共通した認識を有している。

その上表文でより重視すべきことは、倭王武の自負心として、彼は日本列島の各地域首長を統合する最高権力者という事実に対する、言明と把握しなければならないということである。埼玉県と熊本県から出土した鉄剣銘を通じて、獲加多支鹵大王、すなわち倭王武(雄略)の統治範囲が関東から九州へ至る地域であったことを確認できる。しかし、この段階において地方の首長層は直接畿内的大王に奉仕したのではなく、大王の下で、特定の職掌を分担する中央豪族とその職掌を通じて繋がっており、その地方の首長の独立性は強固に維持されたと思われる。

#### 4. 湖南西部地域の前方後円墳問題

5世紀の韓日関係をめぐって近來新たな問題が提議されたが、それは全羅南道榮山江流域で発見された10余基の‘前方後円墳’である。これを羅列すると、全羅北道高敞郡孔音面七岩里古墳、全羅南道靈光郡法聖面月山里月桂1・2号墳、咸平郡月也面礼德里新徳1号墳、咸平邑長年里長鼓山古墳、

<sup>260</sup> 『宋書』卷97、列伝 第五十七 夷蛮伝 東夷「順帝昇明二年 遣使上表曰 封國偏遠 作藩于外。自昔祖禰 躬擐甲冑 跋涉山川 不遑寧處。東征毛人五十五國 西服衆夷六十六國 渡平海北九十五國。」

<sup>261</sup> 末松保和、1949、前掲書。

平野邦雄、1980、前掲論文。

鬼頭清明、1994『大和朝廷と東アジア』、吉川弘文館。

<sup>262</sup> 山尾幸久、1989、前掲書。

鈴木英夫、1996、前掲書。

熊谷公男、2001、前掲論文。

石井正敏、2005、前掲論文。

<sup>263</sup> 盧重國、2005、前掲論文。

<sup>264</sup> 山尾幸久、1989『古代の日朝関係』、塙書房、226頁。

霊巖郡始終面泰潤里チャラボン古墳、海南郡北日面方山里長鼓峰古墳、龍頭里古墳、光州市光山区月溪洞1・2号墳などを挙げることができる。

日本列島の前方後円墳と類似した性格を帯びる諸古墳が全羅南道海岸および栄山江流域から出土した事実について、その築造勢力の性格に対してこれらを(1)在地首長と見る見解と(2)倭人と見る見解に大別される。その中で(1)群に属する見解としては①栄山江流域の在地首長の対倭親縁性の主張によるものとみる独立的在地首長説<sup>265</sup>と②百済王権との連繫下に在地首長が前方後円墳を墓制として採択したものとみる百済連繫在地首長説<sup>266</sup>が存在する。(2)群に属する見解はもう少し複雑で①鉄の交易のために九州または倭王権から栄山江流域に送り入れた集団移住民とみる移住倭人説(＝慕韓説<sup>267</sup>)、②栄山江流域から在地人化していた倭人とみる在地化倭人説<sup>268</sup>、③百済が南方開削のために倭人を受け入れ定着させたものとみる倭系百済官僚説<sup>269</sup>、④朝鮮半島から日本列島へ渡った移住民が

- <sup>265</sup> 岡内三真、1996「前方後円形墳の築造モデル」、『韓国の前方後円墳』、雄山閣。  
土生田純之、2000「韓・日前方後圓墳의 比較検討(韓・日前方後円墳の比較検討)」、『韓國의 前方後圓墳(韓国の前方後円墳)』、忠南大出版部;2006『古墳時代の政治と社会』、吉川弘文館。  
申敬澈、2000「고대의 낙동강, 영산강, 그리고 왜(古代の洛東江、栄山江、そして倭)」、『한국의 전방후원분(韓国の前方後円墳)』、忠南大出版部。  
朴淳發、2000「백제의 남遷과 영산강유역 정치체의 재편(百済の南遷と栄山江流域政治体の再編)」、『한국의 전방후원분(韓国の前方後円墳)』、忠南大出版部;2001「栄山江流域における前方後円墳の意義」、『朝鮮学報』179;2002再収録、『前方後円墳と古代日朝関係』、朝鮮学会編、同成社;2003「百済の南遷と倭」、『検証古代日本と百済』、大巧社。  
申大坤、2001「栄山江流域の前方後円墳」、『飛鳥の王権と加賀の渡来人』、金澤:石川県立歴史博物館。  
田中俊明、2001「韓国の前方後円形古墳の被葬者・造墓集団に対する私見」、『朝鮮学報』179;2002再収録、『前方後円墳と古代日朝関係』、朝鮮学会編、同成社。  
柳澤一男、2002「全南地方の栄山江型石室の系譜と前方後円墳」、『前方後円墳と古代日朝関係』、朝鮮学会編、同成社。  
李映澈、2006「前方後円形古墳と墳周土器」、『海を渡った日本文化』、鑑脈社。  
辻秀人、2006「榮山江流域의 前方後圓墳과 倭國 周緣地域의 前方後圓墳(栄山江流域の前方後円墳と倭国周縁地域の前方後円墳)」、『百済研究』44、大田:忠南大學校百済研究所;2007「栄山江流域の前方後円墳と倭国周縁域の前方後円墳」、『歴史と文化』42、東北学院大学。
- <sup>266</sup> 禹在柄、2004「榮山江流域 前方後圓墳의 出現과 그 背景(栄山江流域前方後円墳の出現とその背景)」、『湖西考古學』10、湖西考古學會。
- <sup>267</sup> 東潮、1995「栄山江流域と慕韓」、『展望考古学』、考古学研究会40周年紀念論叢;2001「倭と栄山江流域—倭韓の前方後円墳をめぐる—」、『朝鮮学報』179、天理:朝鮮学会;2002「倭と栄山江流域」、『前方後円墳と古代日朝関係』、朝鮮学会編、同成社。  
柳澤一男、2008「韓國の前方後円墳と九州」、『古代日本の異文化交流』、勉誠出版。  
李鎔賢、2008「韓國古代における全羅道と百済・加耶・倭」、『古代日本の異文化交流』、勉誠出版。  
鈴木英夫、2008「韓國の前方後円墳と倭の史的動向」、『古代日本の異文化交流』、勉誠出版。
- <sup>268</sup> 土生田純之、2008「前方後円墳をめぐる韓と倭」、『古代日本の異文化交流』、勉誠出版。
- <sup>269</sup> 朱甫暉、2000「백제의 영산강유역 지배방식과 전방후원분 피장자의 성격(百済の栄山江流域の支配方式と前方後円墳被葬者の性格)」、『한국의 전방후원분(韓国の前方後円墳)』、忠南大出版部。  
山尾幸久、2001「五、六世紀の日朝関係—韓國の前方後円墳の一解釈—」、『朝鮮学報』179、朝鮮学会。  
西谷正、2002「韓國の前方後円墳をめぐる諸問題」、『前方後円墳と古代日朝関係』、朝鮮学会編、同成社。  
朴天秀、2002「고고자료를 통해 본 고대 한반도와 일본열도의 상호작용(考古資料を通じて見る古代朝鮮半島と日本列島)」、『韓國古代史研究』27、韓國古代史學會;2002「栄山江流域における前方後円墳の被葬者の出自とその性格」、『考古学研究』49-2、岡山:考古学研究会;2003「栄山江流域と加耶地域における倭系古墳の出現過程とその背景」、『熊本古墳研究』1、熊本:熊本古墳研究会;2003「栄山江流域における前方後円墳の出現の歴史的背景」、『東アジアの古代文化』117、東京:大和書房;2004「栄山江流域における前方後円墳が提起する諸問題」、『歴史と地理』577、東京:山川出版社;2007「加耶と倭韓半島と日本列島の考古学」、講談社;2007『새로 쓰는 고대 한일교섭사(新しい古代日韓交渉史)』、ソウル:社会評論;2008「栄山江流域における前方後円墳からみた古代の韓半島と日本列島」、『古代日本の異文化交流』、勉誠出版。

前方後円墳の築造技術を持って戻り、造ったという帰郷倭人説<sup>270</sup>、⑤羅州潘南地域にいた独自の政権が百濟に対抗するために倭人を受け入れたと見る倭系潘南官僚説<sup>271</sup>などに分けられ、多様な異説を表出して対立している。

どちらの方からみても、ともかく、全羅南道榮山江流域が5世紀後半ないし6世紀前半に、日本列島と深い関係を有してした事は否認しがたい。この問題に対する論争は進行の最中であり、いまだにどの説も優位に立つことができないでいる。しかし、これを『日本書紀』の文献記録に見える‘任那’問題と直接関連付ける見解は、見られないのが実状である。

主張している人々の数字で見ると初期には(1)－①の独立的在地首長説が最も多く支持を得た。これは全羅南道地域の前方後円墳の築造方式や出土遺物が日本列島のものと相違する点が多いとする点から主張された。引用および論文掲載数でみれば、(2)－③の倭系百濟官僚説もかなりの関心を惹いている。榮山江流域の前方後円墳が、周辺の在地首長系列とまったく関係無く突然出現し、それらが意図的に分散されて配置され、その中の一部に百濟の威信財が副葬された点などは百濟官僚説の大きな長所とすることができる。

(2)－①・②の移住倭人説は初期には微弱であったが、最近になって突然台頭してきており、特に土生田純之と柳沢一男は(1)－①を主張したがこれを変えたという点において注目される。こうした研究動向から、前方後円墳の築造主体を全羅南道地域の在地首長とみる見解より倭人と見る見解がより強くなっている趨勢を把握できる。しかし、百濟の影響力を重視する倭系百濟官僚説では、その築造時期を6世紀前半とみて、日本列島の選択を重視する移住倭人説では、これを5世紀後半と把握しているので、編年の問題も残っている状態である。

しかし、『南齊書』百濟国伝永明8年(490)条<sup>272</sup>と建武2年(495)条<sup>273</sup>に現われる記録をみると、百濟の地方官に対する王・侯の爵号の冊封は全国的に設定されたものではなく、5世紀後半から末期にかけて全羅南道西部一帯が百濟の直轄領域として編入され生まれた過渡期的な現象であり、王・侯号保有者はこの地域に分封された恒久的支配者ではなく5年内に交替するという地方官としての性格を帯びている。そうであるとすれば、少なくとも5世紀末当時に榮山江流域前方後円墳の被葬者は王侯制と関連した地方官本人ではなく、むしろその地方官に服従していた者と見るしかない<sup>274</sup>。どの説を取っても、この

<sup>270</sup> 林永珍、1997「湖南地域 石室墳과 백제의 관계 (湖南地域石室墳と百濟の関係)」、『湖南考古學의 제문제 (湖南考古學の諸問題)』、第21回韓國考古學會發表要旨、韓國考古學會。

<sup>271</sup> 林永珍、2000「영산강유역 석실봉토분의 성격 (榮山江流域石室封土墳の性格)」、『영산강유역 고대사회의 새로운 조명 (榮山江流域古代社會の新しい照明)』、木浦:歴史文化學會・木浦大博物館;2003「百濟の成長と馬韓勢力、そして倭」、『検証古代日本と百濟』、大巧社。

<sup>272</sup> 『南齊書』卷58、列伝39 百濟国「報功勞勤 実存名烈。假行寧朔將軍臣姐瑾等四人 振竭忠効 攘除國難 志勇果毅 等威名將 可謂扞城 固蕃社稷 論功料勤 宜在甄顯。今依例輒假行職。伏願恩愍 聽除所假。寧朔將軍・面中王姐瑾 歷贊時務 武功竝列 今假行冠軍將軍・都將軍・都漢王。建威將軍・八中侯餘古 弱冠輔佐 忠効夙著 今假行寧朔將軍・阿錯王。建威將軍餘歷 忠款有素 文武列顯 今假行龍驤將軍・邁盧王。廣武將軍餘固 忠効時務 光宣國政 今假行建威將軍・弗斯侯。」

<sup>273</sup> 前掲書、建武2年「牟大遣使上表曰 (中略) 今假沙法名行征虜將軍・邁羅王 贊首流爲行安國將軍・辟中王 解禮昆爲行武威將軍・弗中侯 木干那 前有軍功 又拔臺舫 爲行廣威將軍・面中侯。伏願天恩特愍聽除。(中略) 詔可 竝賜軍號。」

<sup>274</sup> 金泰植、2008「고대 한일관계사의 새로운 지평 —朴天秀, 2007. 11. “새로 쓰는 고대 한일교섭사”, 사회평론— (古代日韓關係史の新しい地平—朴天秀, 2007. 11. “新しい古代日韓交渉史”、社会評論)」、『韓國古代史研究』50、韓國古代史學會。

点は重視するべきであろう。

百済の東城王は自分が中国や朝鮮半島および倭から国際的に認可された勢力であることを立証するために外交的に様々な努力をした。全羅南道地域に対しては、統治可能な所に地方官を派遣し、これを中国から容認してもらおうとした。東城王の484年・486年<sup>275</sup>と490・495年の四度にわたる南斉朝貢とその中の490年代の二度の王・侯の爵号仮称はこれと密接な関連がある。また、日本の九州、熊本県江田船山古墳の百済系統金銅冠や金銅飾履および環頭大刀のような副葬品に見られるように、百済は日本列島各地にも先進文物を波及させ、自身との連繫の必要性を立証して見せたりもした。東城王が481年に加耶と一緒に新羅に援兵を送って高句麗軍を撃退し、485年に新羅に使臣を送り、礼訪したことや<sup>276</sup>、493年に新羅に婚姻を要請し結婚同盟を結んだことも<sup>277</sup>、そうした外交の一環である。一方で498年に耽羅を引き金にして武珍州(今の光州広域市)まで進撃し武力示威を行ったりもしたのである<sup>278</sup>。百済のこうした諸々の努力の結果、湖南西部の栄山江流域は6世紀初までは百済の直接的な支配領域として編入された見ることができる。

## 第3章 百済・倭の連結と新羅の加耶併合

### 第1節 加耶をめぐる百済と新羅の競争

#### 1. 百済の復興と湖南東部地域の併合

5世紀末以後6世紀に入っても高句麗は継続的に百済との戦争を起こしていた。『三国史記』高句麗本紀の記録では<sup>279</sup>、495年から512年の間の戦地は北は水谷城(黄海新溪郡多栗面)や高木城(京畿道漣川郡漣川邑)から、南は漢城(ソウル松坡区)、または円山城(忠清北道陰城)に至るまで変化しておりこれが事実なら、当時両国の攻防が非常に熾烈で領土所有の変化が酷かったことが分かる。

しかし、475年の慰礼城陥落以後、漢江と錦江の間の領土、すなわち、忠清北道清原南城谷遺跡と大田月坪洞遺跡およびソウル市松坡区夢村土城などに対する高句麗の占有期間はそう長くなかったものと推定されるが、一方で高句麗が営んだ漢江以北の峨嵋山第4堡塁の土器類は製作技法や形態上

<sup>275</sup> 『三国史記』卷26、百済本紀4 東城王6年「春二月 王聞南齊祖道成 冊高句麗巨璉爲驃騎大將軍 遣使上表請内屬 許之。秋七月 遣内法佐平沙若思 如南齊朝貢 若思至西海中 遇高句麗兵 不進。」  
同王8年「三月 遣使南齊朝貢。」

<sup>276</sup> 前掲書、東城王7年「夏五月 遣使聘新羅。」

<sup>277</sup> 前掲書、東城王15年「春三月 王遣使新羅請婚 羅王以伊淩比智女 歸之。」

<sup>278</sup> 前掲書、東城王20年「八月 王以耽羅不修貢賦 親征至武珍州。耽羅聞之 遣使乞罪 乃止。[耽羅 卽耽牟羅。]」

<sup>279</sup> 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 文咨明王4年(495)「八月 遣兵圍百濟雉壤城。百濟請救於新羅。羅王命將軍德智率兵來援 我軍退還。」

同王12年(503)「冬十一月 百濟遣達率優永 率兵五千 來侵水谷城。」

同王15年(506)「冬十一月 遣將伐百濟 大雪 士卒凍斃而還。」

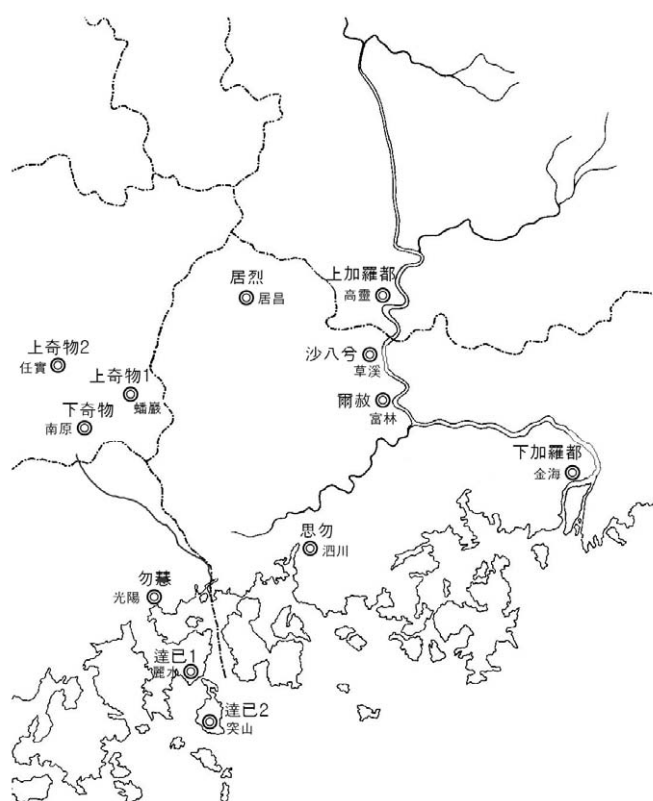
同王16年(507)「冬十月 遣使入魏朝貢。王遣將高老 與靺鞨謀 欲攻百濟漢城 進屯於橫岳下。百濟出師逆戰 乃退。」

同王21年(512)「秋九月 侵百濟 陷加弗・圓山二城 虜獲男女一千餘口。」



の特徴から、その中心年代が6世紀頃と推定される<sup>280</sup>。そうであるなら、6世紀初は百済が反撃し、高句麗軍が退却することにより両国の戦線が漢江下流に近接したと見ることができよう。521年に百済武寧王が中国の梁に使臣を送り、“何度も高句麗を撃破し、今ようやく通好するようになった。”と言ったことは<sup>281</sup>、これを示すものである。さらに前節で言及したように百済は6世紀初まで湖南西部の栄山江流域を大部分領域に編入した。

こうした成功した雰囲気の中で百済武寧王が倭との直接交易のためには良い港が必要だと言う点を名分に立てて<sup>282</sup>、加耶勢力圏にあった湖南東部を貫通する蟾津江流域およびその河口を蚕食して侵入した。『日本書紀』継体6年(512)条から10年(516)条までに見える百済の任那4県および己汶・帶沙の攻略はこれを示している。



<地圖 9> 于勒 12曲内 加耶諸國の位置

そこでの任那4県と己汶などを倭王が6世紀初に百済王に‘割譲’したといい、既存説では、そこが元来倭王が支配する任那に属したと把握した<sup>283</sup>。この地域に対する地名の比定は今西龍が己汶を慶尚北

<sup>280</sup> 金泰植、2006「5～6세기 高句麗와 加耶의 관계 (5～6世紀高句麗と加耶の関係)」、『北方史論叢』11号、高句麗歴史財團、141～142頁。

<sup>281</sup> 『梁書』卷54、列伝48 諸夷 百済伝「普通二年(521) 王餘隆始復遣使奉表稱 累破句驪 今始與通好 而百済更爲強國。」

<sup>282</sup> 『日本書紀』卷17、継体天皇23年3月「百済王謂下哆唎國守穗積押山臣曰 夫朝貢使者 恒避嶋曲[謂海中嶋曲崎岸也。俗云美佐祁。] 每苦風波。因茲 濕所齋 全壞无色。請 以加羅多沙津 爲臣朝貢津路。是以 押山臣爲請聞奏。」

<sup>283</sup> 末松保和、1949『任那興亡史』、大八洲出版;1956再版、吉川弘文館、120～123頁。

道開寧と見たが<sup>284</sup>、全羅北道の南原に修正し<sup>285</sup>、鮎貝房之進が任那4県を高山、珍山、尚州、龍潭に各々比定したのを<sup>286</sup>、末松保和が全羅北道の高敞と全羅南道西部の靈光、咸平、務安(ここまで牟婁)、光州、靈岩などの地(ここまで哆唎)および全羅南道東部の求礼(娑陀)などに修正して<sup>287</sup>以後、日本では今も概してこれを土台に歴史地図が描かれている。

しかし任那4県および己汝を上哆唎＝麗水、下哆唎＝突山、娑陀＝順天、牟婁＝光陽、己汝＝南原と比定する説<sup>288</sup>が出された後、韓国学界は大概これを支持しており<sup>289</sup>、その性格についても倭王の任那割譲という側面ではない百済と大加耶の紛争による加耶連盟領土の縮小という観点から扱っている<sup>290</sup>。その前提の一つは、大加耶の樂師である于勒の12曲の名前の中に上奇物、下奇物、達已、勿慧があらわれるが、これは任那4県の中の上・下多唎、牟婁および己汝と音が相似するので、この地域の諸小国は後期加耶連盟に属するというものである<sup>291</sup>。

また2006年に全羅南道順天市西面雲坪里1号墳から、5世紀末ないし6世紀初葉の高靈様式の有蓋長頸壺と器台が出土したことは<sup>292</sup>、これを傍証する考古学的な証拠である。これをもって5世紀後半から6世紀初までの後期加耶連盟の最大範囲に湖南東部地域の6～7国、すなわち、上己汝(全羅北道長水蟠巖あるいは任実)、下己汝(全羅北道南原)、娑陀(全羅南道順天)、牟婁(全羅南道光陽)、上哆唎(全羅南道麗水)、下哆唎(突山)などがあったという仮説は重要な根拠を獲得した<sup>293</sup>。

<sup>284</sup> 今西龍、1919「加羅疆域考」、『史林』4-3-4;1970『朝鮮古史の研究』、国書刊行会、再収録。

<sup>285</sup> 今西龍、1922「己汝伴跋考」、『史林』7-4;1970『朝鮮古史の研究』、国書刊行会、再収録。

<sup>286</sup> 鮎貝房之進、1937『雜攷』7、下巻、32～44頁。

<sup>287</sup> 末松保和、1956、前掲書、120～123頁。

<sup>288</sup> 全榮來、1985「百濟南方境域의 變遷」、『千寛宇先生還曆紀念韓國史學論叢』、146頁。

<sup>289</sup> 順天大學校博物館、韓國上古史學會、2008『전남동부지역의 가야문화(全南東部地域の加耶文化)』、第36回韓國上古史學會學術發表大會、2008年11月14日、順天大學校70周年記念館2階大會議室。

この日発表者のなかに金泰植、李東熙、朴天秀、權五榮は6世紀初まで任那4県として推定される全南東部地域が加耶の領域であったという観点に同意して文章を発表しており、田中俊明だけは末松説を一部修正して任那4県を湖南西部の榮山江に比定した。

<sup>290</sup> 金泰植、2002『미완의 문명 7백년 가야사 1권(未完の文明七百年加耶史1巻)』、푸른역사(プルンヨクサ)、182～183頁;同書2巻、187頁。

<sup>291</sup> 金泰植、1997「百濟의 加耶地域 關係史: 交渉과 征服(百濟の加耶地域關係史: 交渉と征服)」、『百濟의 中央과 地方(百濟の中央と地方)』、忠南大學校百濟研究所、58～60頁。

<sup>292</sup> 李東熙、2006『順天 雲坪里 古墳 發掘調査 諮問委員會 資料』、全羅南道・順天市・順天大學校博物館。

<sup>293</sup> 金泰植、2002『미완의 문명 7백년 가야사 1권(未完の文明七百年加耶史 1巻)』、푸른역사(プルンヨクサ)、182～183頁;同書2巻、187頁。

李東熙、2004「전남동부지역 가야계 토기와 역사적 성격(全南東部地域加耶系土器と歴史的 성격)」、『韓國上古史學報』46

郭長根、2004「호남동부지역의 가야세력과 그 성장과정(湖南東北地域の加耶勢力とその成長過程)」、『湖南考古學報』20

朴天秀、2006「임나사현과 기문·대사를 둘러싼 백제와 대가야(任那四県と己汝・帶沙をめぐる百濟と大加耶)」、『가야, 낙동강에서 영산강으로(加耶、洛東江から榮山江へ)』、第12回加耶史國際學術會議發表資料集、金海市。



跋国が百済の地である己汶を攻撃して奪ったのでこれを返してほしい。”と倭王に要請し<sup>297</sup>、倭は11月に己汶と帶沙を百済に渡したという<sup>298</sup>。

ここで己汶(全羅北道南原、任実、蟠巖)がもともと百済の土地であったなら、これを伴跋、すなわち大加耶が奪ったとして倭王にその返還を要請するのは非常識的であり、倭王がこれを返す権限もないのである。これは、やはり倭との交易を口実にして、加耶連盟の諸小国を蚕食し侵入してくる百済の外交方式を示している<sup>299</sup>。倭と己汶国は先進文物の側面から大加耶よりも優越した百済の誘引に従わざるをえなかったのである<sup>300</sup>。百済の外交的名分に同意して領土拡張に手助けをした倭に百済は513年、516年に五經博士の段楊爾、漢高安茂などを送り儒学を伝授した<sup>301</sup>。その結果、百済が湖南地域をすべて領有するようになり、加耶と百済は小白山脈を自然的境界とするようになった。

その後の状況を伝える史料に『梁職貢図』がある。それによると、梁の普通2年(521)に百済王が首都を固麻(忠清南道公州)に置き、地方には22檐魯を置き、統治したが、隣接した小国に叛波、卓、多羅、前羅、斯羅、止迷、麻連、上己文、下枕羅などがそれに付属していたという<sup>302</sup>。ここで斯羅、すなわち新羅が百済に付属していたり、あるいは加耶連盟の有力な小国である叛波(慶尚北道高靈)、卓(慶尚南道昌原)、多羅(陝川)、前羅(咸安)が百済に付属していたことは誇張した表現である。しかし、それ以下の止迷(全羅南道海南)、麻連(光陽)、上己文(全羅北道任実、蟠巖)、下枕羅(済州道)などが百済に付属したとしてもそれまで小国として存在していたことは重要である。止迷、麻連などが独立を維持できたことは加耶との隣接性のためであろう。そうであるとすれば、521年段階にも湖南東部の幾つかの勢力は政治的に百済に服属したが、まだ地方官が派遣され、郡県として編制されたわけではないので、独立性をそのまま維持していたといえよう。

<sup>297</sup> 『日本書紀』卷17、継体天皇7年6月「百済遣姐彌文貴將軍・州利即爾將軍 副穗積臣押山[百済本記云 委意斯移麻岐彌] 貢五經博士段楊爾。別奏云 伴跋國略奪臣國己汶之地。伏願天恩 判還本屬。」

<sup>298</sup> 前掲書、継体天皇7年11月 辛亥朔 乙卯「於朝廷 引列百済姐彌文貴將軍・斯羅汶得至・安羅辛已奚及貢巴委佐・伴跋既殿奚及竹汶至等 奉宣恩勅。以己汶・帶沙 賜百済國。是月 伴跋國 遣戡支 獻珍寶 乞己汶之地。而終不賜。」

<sup>299</sup> 金泰植、2002、前掲書1卷、188頁。

<sup>300</sup> 位置や状況上の正確な説明はできないが日本の吉田連の家系伝承にもこの地域が元来三己汶の広い地域であり、任那に属していたが、結局自発的に百済に帰属されたという内容が見える。『新撰姓氏録』左京皇別下吉田連条および『續日本後紀』卷6仁明天皇承和4年6月壬辰朔己未条参照。

<sup>301</sup> 『日本書紀』卷17、継体天皇7年(513)「夏六月 百済遣姐彌文貴將軍・州利即爾將軍 副穗積臣押山[百済本記云 委意斯移麻岐彌] 貢五經博士段楊爾。別奏云 伴跋國略奪臣國己汶之地。伏願天恩 判還本屬。」同書、継体天皇10年(516)「秋九月 百済遣州利即次將軍 副物部連來 謝賜己汶之地。別貢五經博士漢高安茂 請代博士段楊爾。依請代之。」

<sup>302</sup> 『梁職貢図』百済国使 図経「普通二年 其王餘隆 遣使奉表云 累破高麗。所治城曰固麻。謂邑檐魯 於中國郡縣。有二十二檐魯 分子弟宗族爲之。旁小國有叛波・卓・多羅・前羅・斯羅・止迷・麻連・上己文・下枕羅等附之。」



<地圖 11> 梁職貢圖 百濟國使傳 '旁小國'의 位置

## 2. 新羅王権の成長と中央集権体制の整備

新羅は6世紀に入り智証麻立干が王権を強化し、‘新羅国王’の尊号を採択し(503)、その後、国内の州郡県制を制定し(505)、于山国を征伐し、阿尸村(慶尚北道義城郡安溪面)に小京を設置するなど(514)、徐々に発展しはじめた<sup>303</sup>。それに続いて法興王は兵部の設置(517)、律令の頒布と百官公服および位階の設定(520)、仏教公認(528)、上大等の任命(531)、金官国の併合(532)、建元年号制定(536)などと一緒に中央集権体制を大きく整備した<sup>304</sup>。

<sup>303</sup> 『三国史記』卷4、新羅本紀4 智証麻立干4年(503)「冬十月 羣臣上言 始祖創業已來 國名未定 或稱斯羅 或稱斯盧 或言新羅。臣等以爲 新者德業日新 羅者網羅四方之義 則其爲國號宜矣。又觀自古有國家者 皆稱帝稱王 自我始祖立國 至今二十二世 但稱方言 未正尊號。今羣臣一意 謹上號新羅國王。王從之。」  
同王6年(505)「春二月 王親定國內州郡縣。置悉直州 以異斯夫爲軍主。軍主之名 始於此。」  
同王13年(512)「夏六月 于山國歸服 歲以土宜爲貢。于山國在溟州正東海島 或名鬱陵島 地方一百里 恃嶮不服。伊飡異斯夫爲何瑟羅州軍主 謂 于山人愚悍 難以威來 可以計服。乃多造木偶師子 分載戰船 抵其國海岸 誑告曰 汝若不服 則放此猛獸踏殺之。國人恐懼 則降。」  
同王15年(514)「春正月 置小京於阿尸村。秋七月 徙六部及南地人戶 充實之。」

<sup>304</sup> 前掲書、法興王4年(517)「夏四月 始置兵部。」  
同王7年(520)「春正月 頒示律令 始制百官公服 朱紫之秩。」  
同王15年(528)「肇行佛法。(中略) 不復非毀佛事。」  
同王18年(531)「夏四月 拜伊飡哲夫爲上大等 摠知國事。上大等官 始於此 如今之宰相。」  
同王19年(532)「金官國主金仇亥 與妃及三子 (中略) 以國帑寶物來降。」

一方、589年に滅亡した梁の史書である『梁書』新羅伝には5個の官等のみ現われ<sup>305</sup>、618年に滅亡した隋の史書である『隋書』新羅伝に至って、17個の官等がすべて現われるため<sup>306</sup>、一部の学者たちは6世紀後半まで新羅には5個、または6個の京位のみ存在した<sup>307</sup>、あるいは法興王代の官僚制を身分制と関連した衣冠制と同じ初歩的なものと考えてきた<sup>308</sup>。しかし、迎日冷水里碑(503)と蔚珍鳳坪碑(524)が発見されて以後、17官等の大部分が法興王の時に存在したことが確認された<sup>309</sup>。

その他に学者たちは幾つかの点をさらに確認した。すなわち、法興王11年(524)当時の6部が独自の単位政治体から単純な王京の行政区域に変化して行く過渡期的な性格のものであり、中古期の新羅王室は喙部と沙喙部を直接的に支配基盤としていたということである<sup>310</sup>。また、官等として干支のみを称した存在達とは、それが冠称した部の支配者であり、新羅の中央官等制に編入されていなかったとする研究も出された<sup>311</sup>。

王室ではない沙喙部に所属する人物たちが中央官等を有していることは、沙喙部を形成する支配層が首都に居住し、中央朝廷中心の17官等体系に編入されていたことを意味する。そうであるなら、524年まで、たんに‘干支’のみを称した岑喙部、本彼部、斯彼部などは新羅王室の連合集団として認められ、中央の諸干支会議に参加する権利を付与されていたが、まだその支配層の中央移住は行っていない勢力とすることができる<sup>312</sup>。

しかし、その後、仏教が公認され、531年に貴族会議議長として上大等が任命されたことは、新羅の王権が超越的な地位へ昇格した事を示す。各部支配層の中央移住は強化された新羅王権を土台にして行われ、部長の家族は真骨貴族、または6頭品に編入されたのである<sup>313</sup>。そして首都に居住する王と貴族たちによる中央集権貴族支配が完成された。

---

同王23年(536)「始稱年號 云建元元年。」

<sup>305</sup> 『梁書』卷54、列伝48 新羅「其官名 有子賁早支 齊早支 謁早支 壹告支 奇貝早支。」

<sup>306</sup> 『隋書』卷81、列伝46 新羅国「其官有十七等 其一曰伊罰干 貴如相國 次伊尺干 次迎干 次破彌干 次大阿尺干 次阿尺干 次乙吉干 次沙咄干 次及伏干 次大奈摩干 次奈摩 次大舍 次小舍 次吉土 次大鳥 次小鳥 次造位。」

<sup>307</sup> 曾野寿彦、1955「新羅の十七等の官位成立の年代についての考察」、『古代研究』II、東京大教養学部、116頁。

宮崎市定、1959「三韓時代の位階制について」、『朝鮮学報』14、163～164頁。

<sup>308</sup> 武田幸男、1974「新羅法興王代の律令と衣冠制」、『古代朝鮮と日本』、85～93頁。

<sup>309</sup> 盧泰敦、1989「蔚珍鳳坪新羅碑와 新羅의 官等制(蔚珍鳳坪新羅碑と新羅の官等制)」、『韓國古代史研究』2、183頁。

<sup>310</sup> 李文基、1989「蔚珍鳳坪新羅碑와 中古期の 六部問題(蔚珍鳳坪新羅碑と中古期の六部問題)」、『韓國古代史研究』2、170頁。

<sup>311</sup> 全徳在、1996『新羅六部體制研究』、一潮閣。

<sup>312</sup> 金泰植、2003「初期 古代國家論」、『강좌 한국고대사(講座韓國古代史)第2卷:고대국가의 구조와 사회(1)(古代國家の構造と社会(1))』、駕洛國史蹟開發研究院、67頁。

<sup>313</sup> 鳳坪碑の人物配置は官等の順序どおりになっているが、本彼部の口夫智干支と岑喙部の美旻智干支が沙喙部の而粘智太阿干支よりも上位に位置している点から、彼らはその後真骨へ編入された可能性がある。すなわち、本彼部と岑喙部の長はいまだに中央官等に編入されていないながらも、真骨のみの官等である第5等の大阿飡より序列が高かったのである。しかし、その後の王権強化過程で6部支配層の身分が1段階格が下がっている可能性もある。王妃の父であった朴英失角干がいた牟梁部を除いた本彼・習比・漢祗部人の場合、530年代以後の碑文や文献記録で大阿飡以上の官等を持つ官吏が一人も発見されていないので、喙部と沙喙部を除いた4部の人々は6頭品に編成されたと見る見解がある。全徳在、2000「7세기 중반 관직에 대한 관등규정의 정비와 골품제의 확립(7世紀中盤官職に対する官等規制の整備と骨品制の確立)」、河一植外5人共著、『한국 고대의 신분제와 관등제(韓國古代の身分制と官等制)』、アカネット、309～311頁。

532年に新羅軍隊の攻撃で滅亡した金海の金官国は6部に属していないにもかかわらず、その支配者である仇亥王一家は新羅の首都へ移住し、沙喙部に所属し、真骨として編入された<sup>314</sup>。これは、常道に反した特惠として新羅が金官国の王家を優待することで、その他の加耶諸国の敵愾心を和らげる一種の宣伝術であった<sup>315</sup>。

首都内に行政区域での6部の居所が用意されたとして、地方の5部の中心勢力は状況により順次移住して来たようである。大邱、釜山地方などでは、5世紀末ごろに封土の直径が20m以上になる大きな古墳群がなくなり、梁山、昌寧地方などでは6世紀前半にそうした現象が起きる。これは部の支配層やその他の小国の支配層の中央集住と関連があると考えられる<sup>316</sup>。

### 3. 大加耶の古代国家形成と南部地域の一部の喪失

『日本書紀』継体8年(514)条の記事によれば、伴跋(慶尚北道高霊の大加耶)は子吞(慶尚南道晋州)と帶沙(慶尚南道河東)に城を築き満奚(全羅南道光陽)に連なるようにし、烽燧台と邸宅を設置し、百濟および倭国に備えた。また、爾列比(慶尚南道宜寧郡富林面)と麻須比(慶尚南道昌寧郡靈山面)に城を築き、麻且奚(慶尚南道三浪津)および推封(慶尚南道密陽)にまで伸張し士卒と兵器を集め新羅を圧迫したという<sup>317</sup>。

ここで伴跋が城を築いた位置が高霊から遠くはなれていた点や士卒と兵器を集めたという表現から大加耶国は連盟の首都のみではなく、周辺の他の地方からも労働力や軍隊を動員したものと見える。そうであるなら、この記事は大加耶の王権が強化され、広大な領域に武力を独占した事実を反映していると把握してもよいであろう。これは大加耶が百濟との領域の争いの過程で加耶の北部地域にかけて古代国家を成立させたことを意味する。

この当時の大加耶領域は今の高霊郡を中心として西側に居昌郡、咸陽郡、山清郡、晋州市西部、河東郡一帯を含み、南側に陝川郡と宜寧郡東部の一部、昌寧郡南部の一部を含む地域であった。こうした範囲は6世紀初に高霊様式土器類型が流行した地域と<sup>318</sup>ほぼ一致する。よって加耶は遅くとも510年代にはこの地域に対する統制力を強化し、初期古代国家段階に至ったといえる。

しかしこの範囲は加耶の小国連盟体と見られる地域の2分の1程度に過ぎず、残りの宜寧西部、晋州東部、咸安、泗川、固城、馬山、昌原、金海などの勢力は大加耶に統合されず、そのまま加耶連盟の小

<sup>314</sup> 『三国史記』卷4、新羅本紀4 法興王19年「金官國主金仇亥 與妃及三子 長曰奴宗 仲曰武德 季曰武力 以國帑寶物來降。王禮待之 授位上等 以本國爲食邑。子武力仕至角干。」

<sup>315</sup> 朱甫暉、1982「加耶滅亡問題에 대한 一考察 —新羅의 膨脹과 關聯하여— (加耶滅亡問題に対する一考察—新羅の膨張と関連して—)」、『慶北史學』4。

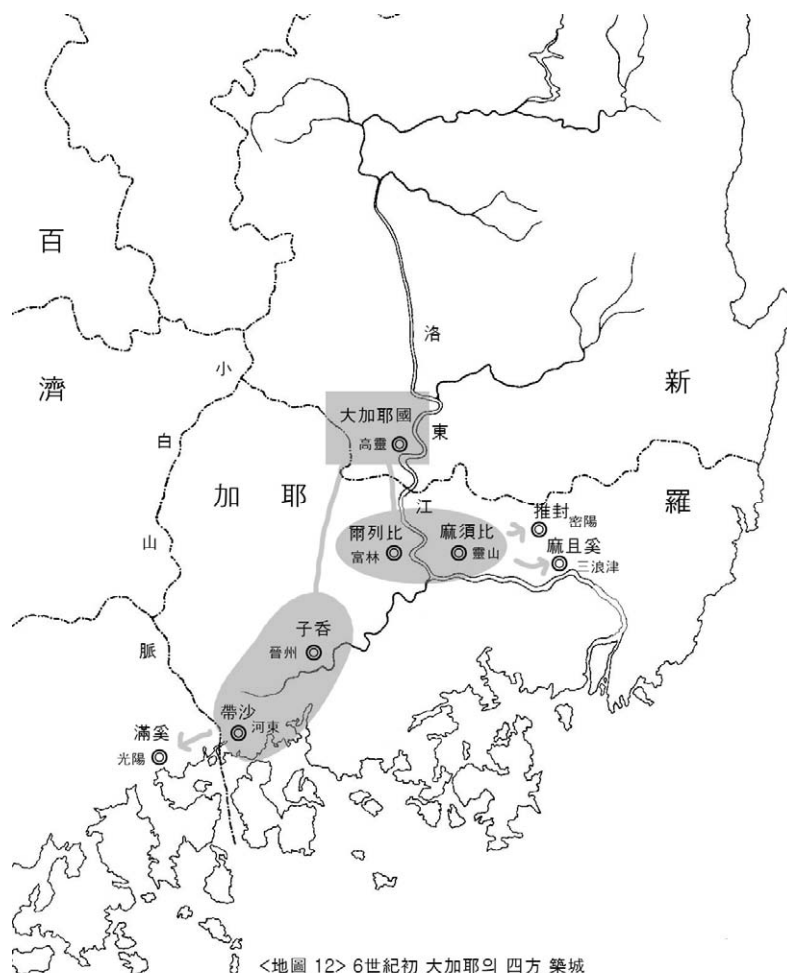
<sup>316</sup> 普通直径10m以下の古墳群は地方を問わず、その後も継承されるがこれは勢力が弱化した土着村主勢力たちの墓であろう。

<sup>317</sup> 『日本書紀』卷17、継体天皇8年3月「伴跋築城於子吞・帶沙 而連滿奚 置烽候邸閣 以備日本。復築城於爾列比・麻須比 而緡麻且奚・推封。聚士卒兵器 以逼新羅。駭略子女 剝掠村邑。凶勢所加 罕有遺類。夫暴虐奢侈 惱害侵凌 誅殺尤多 不可詳載。」

地名の考証については、金泰植、1997「百濟의 加耶地域 關係史: 交渉과 征服(百濟の加耶地域關係史:交渉と征服)」、『百濟의 中央과 地方(百濟の中央と地方)』、忠南大學校百濟研究所、61～67頁;2002『미완의 문명 7백년 가야사 1권(未完の文明七百年加耶史1巻)』、푸른역사(ブルンヨクサ)、188～192頁参照。

<sup>318</sup> 朴天秀、1998「대가야의 역사와 유적(大加耶の歴史と遺跡)」、『가야문화도록(加耶文化図録)』、慶尚北道、14頁。

国を形成する地位にあったとできる。その地域は土器文化圏から見れば、咸安様式(咸安、馬山、宜寧西部)、<sup>319</sup>固城—晋州様式(固城、泗川、晋州、山清)、<sup>320</sup>金海様式(金海、昌原)土器類型などに再区分できる。



継体紀9年(516)条には倭国の使臣物部連と水軍500名が帶沙江に留まってから6日にして伴跛が軍隊を起こし、彼らを攻撃し撃退したという記事がみられる<sup>321</sup>。これは伴跛、すなわち高靈の大加耶が軍隊を起こし、帶沙江、つまり河東付近の蟾津江流域まで来て、倭国の使臣一行を攻撃した事件である。これは高靈地方に中心をおく大加耶王権の武力が遠く河東地方まで及んでいた事を現すものであり、加耶王権の武力独占の事例として追加できよう。

そのうえで大加耶はより大きな権威を持ち、新羅と結婚同盟を結んだ。つまり、522年に高靈大加耶の

<sup>319</sup> 金正完、1997「신라와 가야토기의 발생 및 변화과정(新羅と加耶土器の発生および変化過程)」、『한국고대의 토기(韓国古代の土器)』、國立中央博物館、58頁。

<sup>320</sup> 尹貞姬、1997「소가야토기의 성립과 전개(小加耶土器の成立と展開)」、慶南大學校大學院碩士學位論文。しかし晋州、山清地方には、固城—晋州様式の土器と高靈様式の土器が共存する様相を見せている。

<sup>321</sup> 『日本書紀』卷17、継体天皇9年「是月 到于沙都嶋 傳聞 伴跛人 懷恨銜毒 恃強縱虐。故物部連 率舟師五百 直詣帶沙江。文貴將軍 自新羅去。夏四月 物部連於帶沙江停住六日。伴跛興師往伐 逼脫衣裳劫掠所齎 盡燒帷幕。物部連等 怖畏逃遁 僅存身命 泊汶慕羅。[汶慕羅 嶋名也。]」



異腦王が新羅に請婚し、法興王が伊滄比助夫の妹を送り、結婚が成立した<sup>322</sup>。やがて大加耶に嫁いだ新羅王女は月光太子を産み、結婚2年後である524年には新羅国王が南部の境界に目を向け土地を開削したが、加耶国王が来て出会ったという<sup>323</sup>。これは加耶連盟の代表勢力である高靈大加耶の王が新羅法興王と洛東江方面で出会い、領土の境界を相互確認するのに会談したことを記録したものと考えられる。

しかし、新羅法興王の計画した策動により、何年か後に同盟は破綻するに至り、それにより加耶連盟内部には分裂の兆候が見え出した。これを捕捉した新羅は、529年を前後して武力攻勢を通じて喙己吞国(慶尚南道昌寧郡靈山面)からの降伏を受け、続いて532年に金官国(＝南加羅国、金海市)、530年代後半に卓淳国(昌原)も新羅に投降した。その間に百済も、安羅国(咸安)周辺の乞毛城と久礼牟羅城(漆原)などを侵攻して軍隊を駐屯させるようになった<sup>324</sup>。このように520年代後半以後に、加耶連盟が分裂の兆候とともに一部の諸小国が滅亡して弱勢を見せることによって、湖南東部地域の最後の小国である麻連と上己文なども百済に統合され郡県に編成されたものと推定される。

#### 4. 磐井の乱と交流パターンの変化

百済が湖南東部地域を占領した6世紀前半以後、朝鮮半島南部地域で倭との交易を担当していた大加耶の役割は弱化した。これは百済が加耶を媒介にせずとも倭と直接交易を行うことができる経路を整備したためである。一方、日本列島では527年に筑紫国造磐井が九州北部に勢力を張っており、新羅の賄賂を受け反乱を起こし、朝鮮半島各地から来る船などを主導して誘致し<sup>325</sup>、翌年に中央貴族の物部倭鹿火の討伐軍に鎮圧された<sup>326</sup>事件が起きた。

ここで九州北部の豪族が倭国の中央政権に反旗を翻したことは、加耶および新羅の計策と関連があるとみえ、これは百済と倭国中央の緊密な交流関係を妨害するためのものであったと推定される。倭国の中央政権がこれを鎮圧したことは、朝鮮半島と日本列島の間の交流で九州の倭人の中間的役割が無力化されたことを意味する。結果的に510年および520年代を経て古代韓日交流のパターンは既存の百済－加耶－九州倭－近畿倭を経る形式から百済－近畿倭へ直結する形式が優勢になったのである。

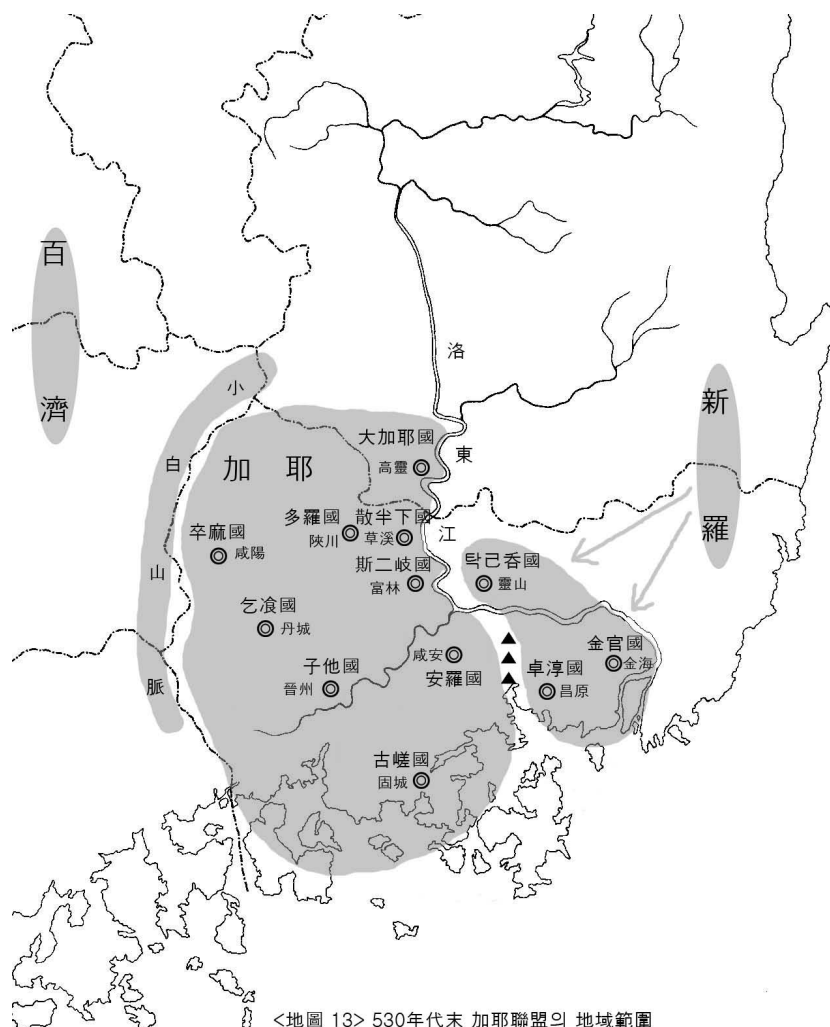
<sup>322</sup> 『三国史記』卷4、新羅本紀4 法興王9年「春三月 加耶國王遣使請婚 王以伊滄比助夫之妹送之。」  
『新增東国輿地勝覽』卷29、高靈県 建置沿革 引用 稷順応伝「大伽倻國月光太子 乃正見之十世孫。父曰異腦王。求婚于新羅 迎夷黎比枝輩之女 而生太子 則異腦王 乃惱室朱日之八世孫也。然亦不可考。」

<sup>323</sup> 『三国史記』卷4、新羅本紀4 法興王11年9月「王出巡南境拓地。加耶國王來會。」

<sup>324</sup> 金泰植、1988「6세기 전반 加耶南部諸國의 소멸과정 고찰(6世紀前半加耶南部諸国の消滅過程の考察)」、『韓國古代史研究』1、韓國古代史研究會。

<sup>325</sup> 『日本書紀』卷17、継体天皇21年6月 壬午朔 甲午「近江毛野臣 率衆六萬 欲住任那 爲復興建新羅所破 南加羅・喙己吞 而合任那。於是 筑紫國造磐井 陰謀叛逆 猶預經年。恐事難成 恒伺間隙。新羅知是 密行貨賂于磐井所 而勸防遏毛野臣軍。於是 磐井掩據火豊二國 勿使修職。外邀海路 誘致高麗・百濟・新羅・任那等國年貢職船。内遮遣任那毛野臣軍。」

<sup>326</sup> 前掲書、継体天皇22年11月 甲寅朔 甲子「大將軍物部大連麤鹿火 親與賊帥磐井 交戰於筑紫御井郡。旗鼓相望 埃塵相接 決機兩陣之間 不避萬死之地。遂斬磐井 果定疆場。」



しかし、大加耶が湖南東部地域で百済との対決から敗北した後、加耶南部地域の固城郡松鶴洞1号墳B号石室、宜寧郡景山里1号墳、雲谷里1号墳などでは倭系の石室構造を持ち、大加耶様式の土器、馬具、青銅盃などの副葬品を備えた諸古墳が発見されている。この古墳構造は主に日本の九州福岡県と熊本県などで見られ、該当時期の北九州地域でも高靈様式の耳飾と土器、固城様式の土器などが見られるので、よって両地域間の緊密な関係が想定される<sup>327</sup>。これは遠距離仲介能力を喪失した加耶と九州倭の両者の間に、伝統的な交流経路が逆に強化されていたことを反映するものである。

## 第2節 新羅の膨脹と加耶の消滅

### 1. 加耶の南北分裂

6世紀中葉の加耶地域の遺跡状況を考察すると、高靈、陝川、居昌、晋州などの大加耶文化圏には横穴式石室墳および三足器など百済文物の諸要素が若干追加される。反面、咸安、固城、泗川などの加耶西南部地域は依然として既存の文化基盤を維持、発展させるのみで、相対的に百済文物の影響

<sup>327</sup> 朴天秀、2007『새로 쓰는 古代 韓日交渉史(新しい古代日韓交渉史)』、ソウル:社會評論、242～243頁。

が希薄である<sup>328</sup>。また加耶地域全体の古墳の分布状況を通観すれば、個々の封墳および古墳群の規模が最も大きいものは高霊池山里古墳群と咸安末山里・道項里古墳群である。ここから高霊と咸安の支配勢力が、加耶末期に文化的性格の区別される加耶北部および南部地域の中心勢力であったことを確認できる。

こうした勢力編成は高霊の大加耶国の覇権が動揺し、咸安の安羅国が加耶連盟内で強化され、現われた現象である。520年代後半に卓淳国が新羅から攻撃を受けその渦中で喙己吞国が新羅に併合され、加耶連盟内の南部諸国はそれを阻止できない大加耶に不信を抱くようになった。これらの国々は自救策で自国内の団結を図ったが、咸安の安羅国がこれを主導した。つまり安羅が高い建物を作り新たな政治的合議体の盟主としての様相を呈し、百濟、新羅、倭などの使臣を招聘して国際会議、すなわち安羅会議を開催したことは<sup>329</sup>これを反映する。

百濟はこうした動きに反発して531年に安羅へ侵攻し乞毛城を領有し<sup>330</sup>、さらには534年に卓淳国北方の久礼牟羅(漆原)に城を築き、軍隊を駐屯させた<sup>331</sup>。その結果、安羅およびその西南部の加耶諸小国は百濟の政治的影響力の下に置かれた。しかし百濟から持続的に抑圧を受けていた昌原の卓淳国王が538年頃に新羅軍を引き入れて反対集団を掃討し、みずから新羅に編入し<sup>332</sup>、新羅は一步進めて久礼山城(漆原)に駐屯した百濟兵士を追い払った<sup>333</sup>。

そこで百濟は加耶地域最大の勢力である大加耶とそれに同調する加耶北部地域に先進文物を分け与え、積極的に包摂した。そうした過程で加耶北部の大加耶側の諸小国は、新羅の背反と南部地域の諸小国の独立的態度に対応するため、親百濟的な性向に傾いたので高霊、居昌、陝川など大加耶文化圏の一部に現われる百濟系文物の要素はその反映と言えよう。また加耶北部の小国間に百濟の権威が通用し、大加耶の統合力は小国連盟体の水準に弱化した。

反面、加耶南部地域には、安羅国が主導する自主的性格の連盟体が形成された。久礼牟羅城を新羅が領有するようになり、安羅は新羅と協調せずには存続できない状況に変化した。安羅は新羅および倭国との親交をふかめることで百濟に対してもう少し独自の姿勢を取るようになり、対外的には大加耶に劣らない加耶連盟の中心勢力の一つに台頭した。こうした安羅の台頭を基に、加耶連盟は南北に分裂して大加耶－安羅の二元体制へ突入した。

530年代にかけて加耶は連盟全体が南北に分裂し、540年代には百濟および新羅の侵攻に備え、独

<sup>328</sup> 金泰植、1993『加耶聯盟史』、一潮閣、251～253頁。

<sup>329</sup> 『日本書紀』卷17、継体天皇23年3月「是月 遣近江毛野臣 使于安羅。勅勸新羅 更建南加羅・喙己吞。百濟遣將軍尹貴・麻那甲背・麻鹵等 往赴安羅 式請詔勅。新羅恐破蕃國官家 不遣大人 而遣夫智奈麻禮・奚奈麻禮等 往赴安羅 式請詔勅。於是 安羅新起高堂 引昇勅使。國主隨後昇階。國內大人 預昇堂者一二。百濟使將軍君等 在於堂下。凡數月再三 謨謀乎堂上。將軍君等 恨在庭焉。」

<sup>330</sup> 前掲書、継体天皇25年12月条細注の百濟本記引用文「太歳辛亥三月 軍進至于安羅 營乞毛城。」

<sup>331</sup> 前掲書、継体天皇24年9月「於是 阿利斯等 知其細碎爲事 不務所期 頻勸歸朝 尚不聽還。由是 悉知行迹 心生翻背。乃遣久禮斯己母 使于新羅請兵 奴須久利 使于百濟請兵。毛野臣聞百濟兵來 迎討背評[背評地名 亦名能備己富里也] 傷死者半。百濟則捉奴須久利 桎械枷鎖 而共新羅圍城。責罵阿利斯等曰 可出毛野臣。毛野臣 嬰城自固。勢不可擒。於是 二國圖度便地 淹留弦晦 築城而還。號曰久禮牟羅城。還時觸路 拔騰利枳牟羅・布那牟羅・牟雌枳牟羅・阿夫羅・久知波多枳 五城。」

<sup>332</sup> 『日本書紀』卷19、欽明天皇2年4月「其卓淳 上下携貳 主欲自附 內應新羅。由是見亡。」

同王5年3月「至於卓淳 亦復然之。假使卓淳國主 不爲內應新羅招寇 豈至滅乎。」

<sup>333</sup> 前掲書、欽明天皇5年3月「新羅春取喙淳 仍擯出我久禮山戌 而遂有之。」

立的に生存するための対策を模索した。当時百済と新羅は高句麗の南進に共同して対応する羅済同盟を結んでいながらも、加耶地域の併合のためには互いに競争していた。よって、加耶連盟体が生存するためには、百済と新羅との競争関係を適切に利用するしかなかった。こうして後期加耶連盟は、高霊大加耶国と咸安羅国中心の南北二元体制に分裂した状態にもかかわらず、7、～8カ国の執事たちで構成された対外交渉団体を整備し、百済と新羅両側との外交交渉を図った。

## 2. 百済の統治体制再整備と外交的成功

百済の聖王は526年に熊津城(忠清南道公州)を修理し沙井柵(大田広域市中区沙井洞)を建て<sup>334</sup>、首都周辺の防御を固め、これを土台に538年に泗泚(忠清南道扶余)へ遷都し国号を南扶余と変えるなど<sup>335</sup>、中興を図り内外の官庁を22部へ拡大し、首都と地方を5部と5坊に整備した<sup>336</sup>。彼はこうした統治体制の再整備を土台にして積極的な対外関係を展開した。百済は541年に梁へ毛詩博士と涅槃經義および工匠と画師などを請い<sup>337</sup>、新羅に和解を要請し<sup>338</sup>、一方では加耶連盟の会議要請を受け入れた。

541年4月と544年11月の二度にわたり安羅(慶尚南道咸安)、加羅(慶尚北道高霊)、卒麻(慶尚南道咸陽)、散半奚(陝川郡草溪面)、多羅(陝川)、斯二岐(宜寧郡富林面)、子他(晋州市)、久嗟(固城)<sup>339</sup>など加耶連盟7、8個の小国の早岐などが百済の首都に集まった<sup>340</sup>。

第1次泗泚会議で加耶連盟の使臣団は、自分たちの独立の保障および新羅の攻撃に対する憂慮などを表明した<sup>341</sup>。これに対して百済の聖王は安易な姿勢で加耶連盟を付属させようとしたため、相互間の具体的な要求事項が潜伏した状態で、別段の成果をあげられなかった。

3年後に開かれた第2次泗泚会議で、百済聖王は3つの計策を提示したが、その内容は(1)加耶連盟および倭の協調の下で加耶の辺境に6つの城を築造しこれを基に新羅の久礼山の5城を討ち回復し、(2)安羅中心の独自勢力推進集団を無力化させ(3)任那の下韓に派遣した百済の郡令・城主はそのまま

<sup>334</sup> 『三国史記』卷26、百済本紀4 聖王4年(526)「冬十月 修葺熊津城 立沙井柵。」

<sup>335</sup> 『三国史記』卷26、百済本紀4 聖王16年(538)「春 移都於泗泚[一名所夫里] 國號南扶餘。」

<sup>336</sup> 『北史』卷94、列伝82 百済「其都曰居拔城 亦曰固麻城。其外更有五方 中方曰古沙城 東方曰得安城 南方曰久知下城 西方曰刀先城 北方曰熊津城。(中略) 各有部司 分掌衆務。内官有前内部・穀内部・内掠部・外掠部・馬部・刀部・功德部・薬部・木部・法部・後宮部。外官有司軍部・司徒部・司空部・司寇部・點口部・客部・外舍部・綱部・日官部・市部。長吏三年一交代。都下有萬家 分爲五部 曰上部・前部・中部・下部・後部 部有五巷 士庶居焉。部統兵五百人。五方各有方領一人 以達率爲之 方佐貳之。方有十郡 郡有將三人 以德率爲之。統兵一千二百人以下 七百人以上。城之内外人庶及餘小城 咸分隸焉。」

<sup>337</sup> 『三国史記』卷26、百済本紀4 聖王19年「王遣使入梁朝貢 兼表請毛詩博士・涅槃等經義并工匠・畫師等 從之。」

<sup>338</sup> 『三国史記』卷4、新羅本紀4 眞興王2年「百済遣使請和 許之。」

<sup>339</sup> 地名の比定については金泰植、2002『미완의 문명 7백년 가야사 제2권 (未完の文明七百年加耶史第2巻)』、200～204頁参照。

<sup>340</sup> 『日本書紀』卷19、欽明天皇2年(541)4月「安羅次早岐夷谷奚・大不孫・久取柔利 加羅上首位古殿奚 卒麻早岐 散半奚早岐兒 多羅下早岐夷他 斯二岐早岐兒 子他早岐等 與任那日本府吉備臣[闕名字] 往赴百済 俱聽詔書。」

同王5年(544)11月「日本吉備臣 安羅下早岐大不孫・久取柔利 加羅上首位古殿奚 卒麻君 斯二岐君 散半奚君兒 多羅下首位訖乾智 子他早岐 久嗟早岐 仍赴百済。」

<sup>341</sup> 前掲書、欽明天皇2年4月「任那早岐等對曰(中略) 夫建任那者 爰在大王之意。祇承教旨 誰敢間言。然任那境接新羅 恐致卓淳等禍。[等謂 喙已吞・加羅。言卓淳等國 有敗亡之禍。]」

ま維持するというものであった<sup>342</sup>。聖王が提示したものは加耶領土に対する漸進的な侵奪政策に過ぎず、加耶のための譲歩はほぼ存在しなかったために加耶連盟の執事たちはその提案を婉曲して拒絶した<sup>343</sup>。

そこで百濟は545年から3年にわたり、文物贈与を通じて加耶連盟の心を慰み、倭国に対しても百濟文物の優秀性を立証することで、その対価として既存の3つの計策を貫こうと努力した<sup>344</sup>。その結果百濟と加耶連盟諸国および倭へつながる外交・交易網が構築され、546年に倭は馬70匹と船10艘を送り<sup>345</sup>、548年には倭の兵士を送ることを約束した<sup>346</sup>。

これに対して安羅国は危機意識を感じ、高句麗に百濟征伐を要請した。しかし独山城、すなわち馬津城(忠清南道礼山郡礼山邑)の戦闘が新羅の参戦により高句麗の敗北に終わり、高句麗と安羅の間の密通が発覚した<sup>347</sup>。そのため安羅の上層部は百濟に対抗する計策に窮し、無力化した。結局百濟の説得と文物の贈与により、百濟の意向が貫かれ、550年を前後して加耶連盟は百濟に従属的に連合されることになった。

### 3. 新羅の漢江流域併合

外交的に大きな成果を収めた百濟の聖王は551年にその権威をもって、新羅と同盟し、高句麗の南部を討ち、漢江流域を回復した。『日本書紀』の記事によると百濟の聖王が新羅と任那(=加耶)の軍隊を率いて高句麗を討ち、漢江下流域の漢城と平壤の旧地である6郡を回復したと記録している<sup>348</sup>。

一方、新羅の真興王は制度を整備し、王権を強化して仏教教団を育成し<sup>349</sup>、思想的統合を図り、四方に軍主を派遣して<sup>350</sup>、領土の膨張を図った。550年には高句麗の道薩城(忠清北道槐山郡道安面)と百濟金峴城(忠清北道鎮川)を奪い<sup>351</sup>、551年には高句麗が領有していた漢江流域を百濟の聖王とともに

<sup>342</sup> 前掲書、欽明天皇5年(544)11月「竊聞 新羅・安羅兩國之境 有大江水 要害之地也。吾欲據此 修繕六城。謹請天皇三千兵士 每城充以五百 并我兵士 勿使作田 而逼惱者 久禮山之五城 庶自投兵降首。卓淳之國 亦復當興。所請兵士 吾給衣糧。欲奏天皇 其策一也。猶於南韓 置郡令・城主者 豈欲違背天皇・遮斷貢調之路。唯庶剋濟多難 殲撲強敵。凡厥凶黨 誰不謀附。北敵強大 我國微弱。若不置南韓 郡領・城主 修理防護 不可以禦此強敵 亦不可以制新羅。故猶置之 攻逼新羅 撫存任那。若不爾者 恐見滅亡 不得朝聘。欲奏天皇 其策二也。又吉備臣・河内直・移那斯・麻都 猶在任那國者 天皇雖詔建成任那 不可得也。請 移此四人 各遣還其本邑。奏於天皇 其策三也。」

<sup>343</sup> 前掲書、欽明天皇5年11月「於是 吉備臣・早岐等曰 大王所述三策 亦協愚情而已。今願 歸以敬諮日本大臣[謂在任那日本府之大臣也]・安羅王・加羅王 俱遣使同奏天皇。此誠千載一會之期 可不深思而熟計歟。」

<sup>344</sup> 前掲書、欽明天皇6年(545)9月「百濟遣中部護德菩提等 使于任那 贈吳財於日本府臣及諸早岐 各有差。」同王7年(546)6月「百濟遣中部奈率掠葉禮等獻調。」

同王8年(547)4月「百濟遣前部德率眞慕宣文・奈率奇麻等 乞救軍。仍貢下部東城子言 代德率汶休麻那。」

<sup>345</sup> 前掲書、欽明天皇7年(546) 正月「百濟使人中部奈率已連等罷歸。仍賜以良馬七十匹・船一十隻。」

<sup>346</sup> 前掲書、欽明天皇9年(548) 正月「百濟使人前部德率眞慕宣文等請罷。因詔曰 所乞救軍 必當遣救。宜速報王。」

<sup>347</sup> 前掲書、欽明天皇9年4月「百濟遣中部杆率掠葉禮等奏曰(中略)然馬津城之役[正月辛丑 高麗率衆 圍馬津城] 虜謂之曰 由安羅國與日本府招來勸罰。以事准況 寔當相似。然三廻欲審其言 遣召而並不來 故深勞念。」

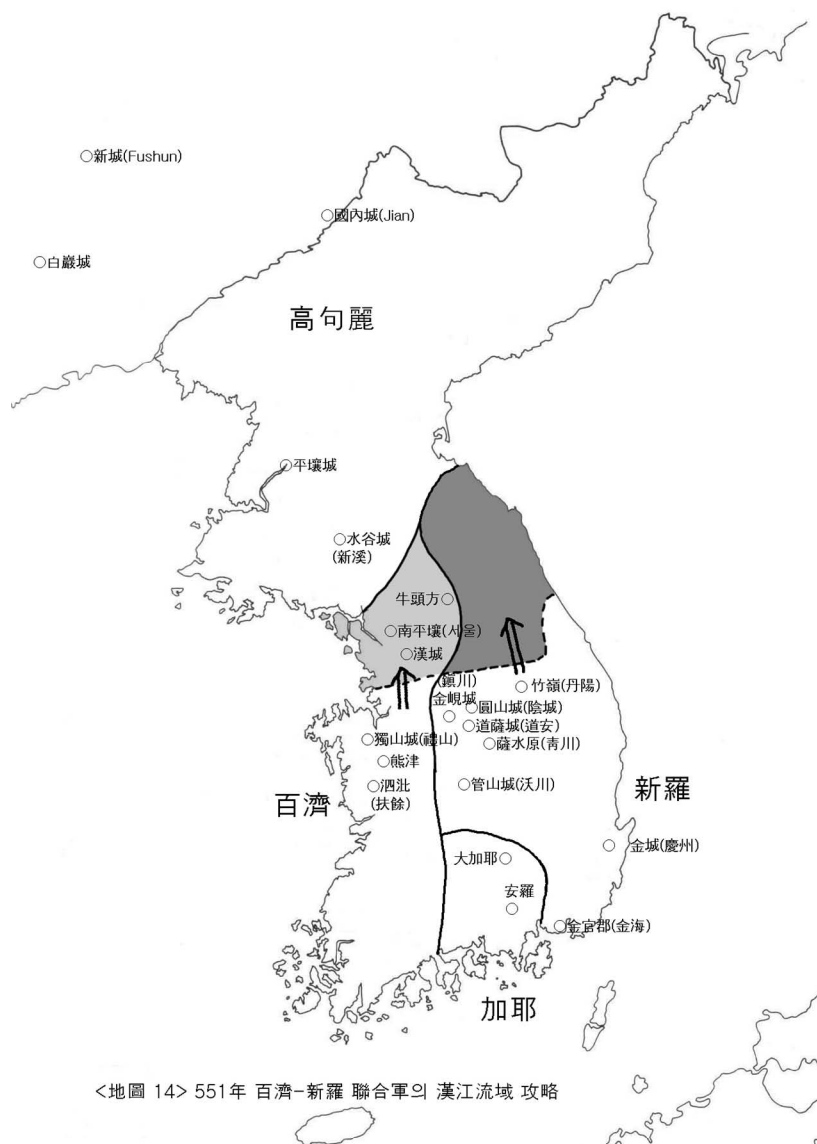
<sup>348</sup> 前掲書、欽明天皇12年(551)「是歲 百濟聖明王 親率衆及二國兵[二國謂新羅・任那也] 往伐高麗 獲漢城之地。又進軍討平壤。凡六郡之地 遂復故地。」

<sup>349</sup> 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王5年「春二月 興輪寺成 三月 許人出家爲僧尼 奉佛。」

<sup>350</sup> 『昌寧真興王拓境碑』(561)「四方軍主。比子伐軍主 沙喙 登口智 沙尺干。漢城軍主 喙 竹夫智 沙尺干。碑利城軍主 喙 福登智 沙尺干。甘文軍主 沙喙 心麥夫智 及尺干。」

<sup>351</sup> 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王11年(550)「春正月 百濟拔高句麗道薩城。三月 高句麗陷百濟金峴城。」

に攻撃した。『三国史記』新羅本紀には“王が居柒夫などに命じて高句麗に侵入させたが、勝利の氣勢に乗じて10個の郡を奪った。”<sup>352</sup>とし、居柒夫列伝には“百済の人々がまず平壤を撃破し、居柒夫などは勝利の氣勢に乗じ、竹嶺の外、高峴以内の10郡を取った。”<sup>353</sup>とした。こうして見るに、当時百済・加耶連合軍は漢江下流地域を討ち、漢城と平壤(＝南平壤、現在のソウル)をはじめとして6郡を回復し、新羅軍は漢江上流地域を討ち、竹嶺(忠清北道丹陽)と高峴の間の10郡を取ったことがわかる。



<地圖 14> 551年 百濟-新羅 聯合軍の 漢江流域 攻略

王乘兩國兵疲 命伊飡異斯夫 出兵擊之 取二城增築 留甲士一千戍之。」

<sup>352</sup> 『三国史記』卷4、新羅本紀4 眞興王12年(551)「王命居柒夫等 侵高句麗 乘勝取十郡。」

<sup>353</sup> 『三国史記』卷44、列伝4 居柒夫「十二年辛未 王命居柒夫及仇珍大角飡・比台角飡・耽知迺飡・非西迺飡・奴夫波珍飡・西力夫波珍飡・比次夫大阿飡・末珍夫阿飡等八將軍 與百濟侵高句麗。百濟人先攻破平壤 居柒夫等 乘勝取竹嶺以外高峴以内十郡。」

百濟－加耶－新羅の連合軍による高句麗攻撃および漢江流域占領は百濟と新羅の分占で終えることなく、2年後に劇的な発展を見せた。すなわち『三国史記』によれば、553年7月に新羅が百濟の東部辺を奪い新州(京畿道河南市)を設置したため<sup>354</sup>である。しかし、同じ事件について『日本書紀』では552年は歳条に“百濟が漢城と平壤を捨てたために、入り居住した。”<sup>355</sup>と記録した。

この事件で新羅が漢城を占領した時期は編年資料の性格上『三国史記』側に従い553年と見るのが妥当である。その原因については新羅の一方的な百濟への攻撃による漢江下流の占領・侵奪と見るよりも552年や553年初に高句麗と新羅の和約による百濟挟攻とみるのが一般的である<sup>356</sup>。その時、高句麗はすでに喪失した漢江流域とともに咸興平野一帯を新羅に渡し、代わりに両国が和平関係を結んだことがこの主な内容であったと推測される<sup>357</sup>。



<地圖 15> 553年 新羅の膨脹

<sup>354</sup> 『三国史記』卷4、新羅本紀4 眞興王14年「秋七月 取百濟東北鄙 置新州 以阿飡武力爲軍主。」

<sup>355</sup> 『日本書紀』卷19、欽明天皇13年「是歲 百濟棄漢城與平壤 新羅因此入居漢城。今新羅之牛頭方・尼彌方也。[地名未詳]」

<sup>356</sup> 盧泰敦、1976「高句麗の 漢水流域 喪失の 原因에 대하여 (高句麗の漢水流域喪失の原因について)」、『韓國史研究』13、韓國史研究會;1999『고구려사 연구 (高句麗史研究)』、ソウル:四季節、429～433頁。

<sup>357</sup> 前掲書、433頁。

#### 4. 加耶の滅亡

漢江下流地域をめぐる百済と新羅の間の葛藤により、120年の間続いて来た羅済同盟(433～553)が破綻に至った。百済の聖王は倭と直接的な関係を一層強化したが、これは伝統的な倭との交易を仲介した加耶を孤立させ、倭の軍事物資及び軍事力を動員して新羅との戦争に動員するためのものであった。そこで百済は552年に倭に仏教を伝授し、554年には儒学と暦法および医薬などを伝え、倭は百済の要請に従って馬・矢と援軍1000名を送った<sup>358</sup>。

そこで百済は554年に加耶および倭の援軍を率いて新羅へ攻め入り、管山城(忠清北道沃川)の戦いを起こした。この戦争は『三国史記』の記録のように百済と加耶が新羅を侵すことで誘発したものであり、その連合軍が敗北し軍士29600名が戦死する大規模なものであった<sup>359</sup>。ところで『日本書紀』の記録によれば、百済は554年6月に九州の倭軍1000名を受け、12月9日に函山城、すなわち管山城を攻撃し、また百済は軍士10000名を送り、任那を助けたとする<sup>360</sup>。そうであるなら、この戦争で戦死した29600名の中の18600名以上が任那側の軍隊であり、管山城の戦いの主力部隊が加耶軍ということになる。

言わば、百済は百済—加耶—倭連合軍の大部分を加耶人として構成し、新羅に対して攻撃に出たのである。しかし、百済の聖王がその戦闘を指揮していた彼の息子餘昌のために久陀牟羅塞(忠清北道沃川)へ向かい、新羅軍に捕まり、想定外の死を遂げるや<sup>361</sup>、百済—加耶—倭の連合軍は士気が落ち、急激に敗退していった。その結果、百済に頼った加耶連盟諸国は独立を維持するのが難しくなった。その後、新羅は555年から558年にかけて漢江流域経営を終えた後<sup>362</sup>、加耶連盟を併合し始めた。よって560年頃に阿羅加耶(=安羅国、咸安)が先に新羅に投降するなど<sup>363</sup>、衰退の雰囲気が続いたが、大加耶(=加羅国、高靈)は最後の力を振絞って新羅に屈服しない姿勢を現した。これに新羅は大軍を出

<sup>358</sup> 『日本書紀』卷19、欽明天皇13年(552)10月「百濟聖明王[更名聖王]遣西部姬氏達率怒唎斯致契等 獻釋迦佛金銅像一軀幡蓋若干經論若干卷。」

同王14年(553)6月「遣内臣[闕名]使於百濟。仍賜良馬二匹・同船二隻・弓五十張・箭五十具。勅云 所請軍者 隨王所須。別勅 醫博士・易博士・曆博士等 宜依番上下。今上件色人 正當相代年月。宜付還使相代。又ト書・曆本・種種藥物 可付送。」

同王15年(554)「春正月 (中略) 於是 内臣奉勅而答報曰 即令遣助軍數一千・馬一百匹・船卅隻。(中略) 夏五月 丙戌朔戊子 内臣率舟師 詣于百濟。」

<sup>359</sup> 『三国史記』卷4、新羅本紀4 眞興王15年7月「百濟王明禮與加良 來攻管山城。軍主角干于德・伊・浪耽知等 逆戰失利。新州軍主金武力 以州兵赴之。及交戰 裨將三年山郡高干都刀 急擊殺百濟王。於是 諸軍乘勝大克之 斬佐平四人・士卒二萬九千六百人 匹馬無反者。」

<sup>360</sup> 『日本書紀』卷19、欽明天皇15年12月「而天皇遣有至臣 帥軍以六月至來。臣等深用歡喜。以十二月九日 遣攻斯羅。臣先遣東方領物部莫奇武連 領其方軍士 攻函山城。有至臣所將來民竹斯物部莫奇委沙奇 能射火箭。蒙天皇威靈 以月九日酉時 焚城拔之。故遣軍使馳船奏聞。(中略) 伏願 速遣竹斯嶋上諸軍士 來助臣國 又助任那 則事可成。又奏 臣別遣軍士萬人 助任那。」

<sup>361</sup> 前掲書、欽明天皇15年12月「餘昌謀伐新羅。耆老諫曰 天未與 懼禍及。餘昌曰 老矣 何怯也。我事大國 有何懼也。遂入新羅國 築久陀牟羅塞。其父明王憂慮 餘昌長苦行陣 久廢眼食。父慈多闕 子孝希成。乃自往仰慰勞。新羅聞明王親來 悉發國中兵 斷道擊破。是時 新羅謂佐知村飼馬奴苦都[更名谷智]曰 苦都賤奴也。明王名主也。今使賤奴殺名主。冀傳後世 莫忘於口。已而苦都 乃獲明王 (中略) 苦都斬首而殺 堀坎而埋。」

<sup>362</sup> 『三国史記』卷4、新羅本紀4 眞興王16年(555)「冬十月 王巡幸北漢山 拓定封疆。十一月 至自北漢山 敎所經州郡 復一年租調 曲赦 除二罪 皆原之。」

同王18年(557)「以國原爲小京。廢沙伐州 置甘文州 以沙浪起宗爲軍主。廢新州 置北漢山州。」

同王19年(558)「春二月 徙貴戚子弟及六部豪民 以實國原。奈麻身得作砲弩上之 置之城上。」

<sup>363</sup> 『日本書紀』卷19、欽明天皇22年(561)「故新羅築城於阿羅波斯山 以備日本。」

同王23年(562)「一本云 廿一年(560) 任那滅焉。」



動させ、大加耶を征服した(562)。

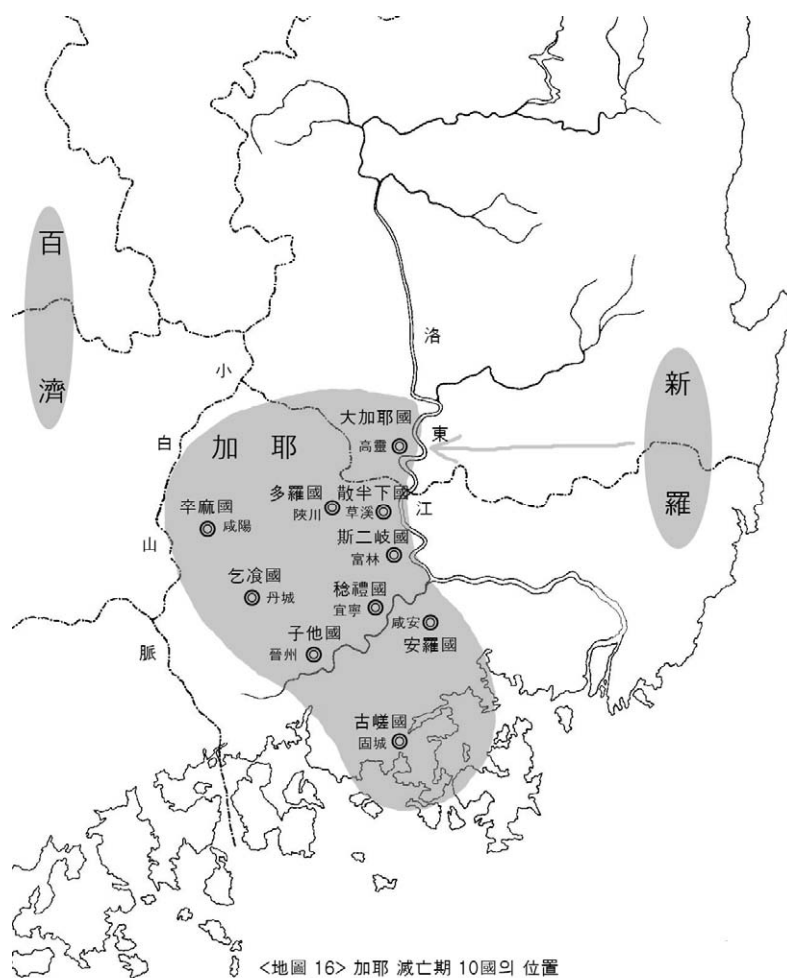
任那日本府説では西暦562年を任那日本府の滅亡として扱っている。これは『日本書紀』欽明23年条の記事を土台にしたものである。ところでその記事は本文で“新羅打滅任那官家”と叙述し、その細注で“一本云 廿一年 任那滅焉。總言任那 別言 加羅國 安羅國 斯二岐國 多羅國 卒麻國 古嵯國 子他國 散半下國 乞漚國 稔禮國 合十國。”としたので、これは細注の任那滅亡記事を土台にして、『日本書紀』の撰者が‘任那官家’という言葉を作成して挿入し変形したものである。ここで‘官家(みやけ)’は単純に名目上の貢納国という意味であるので<sup>364</sup>、8世紀『日本書紀』の撰者の認識を表現したのみで、歴史的な実体が存在したのではなく、新羅が滅ぼしたという‘任那’は加耶連盟の全域に対する総称と言えよう。その細注に‘全て正しく言えば、任那であり、別に言うと加羅国(高靈)、安羅国(咸安)、斯二岐国(富林)、多羅国(陝川)、卒麻国(咸陽)、古嵯国(固城)、子他国(居昌)、散半下国(草溪)、乞漚国(丹城)、稔礼国(宜寧)などを合わせて10国である。’と言う言葉で代弁できるのである<sup>365</sup>。

これは『三国史記』新羅本紀・真興王23年条の記事と同じく真興王が異斯夫に命じて加耶を討伐させ、斯多含が補佐して結局陥落させたという事件<sup>366</sup>を示すものである。結局562年9月大加耶の滅亡をおわりに加耶10国に表象される最後の時期の加耶連盟は滅亡した。

<sup>364</sup> 『日本書紀』で官家は屯倉と同じ‘みやけ’と発音するが、実際には屯倉、すなわち日本列島内部にある大和朝廷の課税地区としての直轄農業経営地をしめすのではなく、大部分が百濟や加耶諸国自体を示し、大和朝廷に対する貢納国の意味で使われている。坂本太郎外3人、1965『日本書紀』下、日本古典文学大系68、岩波書店、551頁補注参照。

<sup>365</sup> 地名の比定については金泰植、2002『미완의 문명 7백년 가야사 제2권 (未完の文明七百年加耶史第2巻)』、200～204頁参照。

<sup>366</sup> 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王23年「九月 加耶叛 王命異斯夫討之 斯多含副之 斯多含領五千騎先馳 入梅檀門 立白旗 城中恐懼 不知所爲 異斯夫引兵臨之 一時盡降。」



### 第3節 所謂‘任那日本府’の性格

#### 1. ‘任那日本府’理解の基準

任那日本府説と関連する6世紀韓日関係史の争点は『日本書紀』に見える‘任那日本府’は何かという点である。‘任那日本府’という用語は、541年から544年までの記録に5回出てくるのみであり、‘日本府’とのみ出てくるものを含むと464年から552年まで35回現れ、その中の2つは‘安羅日本府’とも現れる。そのため近來の‘任那日本府’関連の専門研究では任那日本府の成立時期を4世紀や5世紀とみる見解はほぼなく、大概6世紀前半の問題として接近している。

しかし大部分の‘日本府’関連記事とはかけ離れている『日本書紀』雄略8年(464)条に見える‘日本府’関連の句節は、前の第2章第2節で論議したように‘任那日本府’関連資料として利用することはできない。残りの‘日本府’関連諸資料は、すべて『日本書紀』欽明2年から13年の間の記録に出てくるものである。この諸資料を検討すると、幾つかの基準を整理することができる。

第一に、いわゆる‘任那日本府’というものは541年から552年の間に存在し、その前後で幾年か追加している可能性がある。

第二に、この時期の‘任那日本府’または‘安羅日本府’は咸安の安羅国に設置されていた。

第三に、‘任那日本府’は卿＝大臣(的臣)、臣(吉備臣)および下級官人(河内直、移那斯、麻都)などで構成されており、これらは倭人や倭系の血統との関連性が存在した。

第四に‘任那日本府’の官人は加耶各国の支配者である任那執事とともに加耶連盟体の対外政策決定に参与し、またその方向は加耶連盟の独立的発展のためのものであった。

『日本書紀』に見える任那日本府とはただ言葉それだけなのに、既存の任那日本府説ではこれを時間的に空間的に酷く拡大解釈したのである。6世紀中葉の安羅にあった‘任那日本府’はその存在が認められるが、この問題は分裂相を見せた加耶末期の政治状況と関連して解釈する必要がある。

任那日本府の性格については、大きく(1)任那支配説と(2)外交交易説に分かれる。任那支配説は、加耶ではない外部勢力が軍事的征伐、またはその他の方式を通じて加耶地域を支配していたという学説であり、外交交易説は、加耶の独立性を認めるうえで加耶と外部勢力間の外交または交易関係を重視したという学説である。そのなかで(1)群に属する学説は4種で、①倭の任那支配説、②大和の日本列島内任那支配説、③百済の加耶支配説、④倭系任那豪族説などがあり、(2)群に属する学説も4種で、①交易機関説、②使臣団説、③外交機関説、④安羅倭臣館説などがある。

## 2. 任那支配説の4種

(1)－①の倭の任那支配説は通常任那日本府説、倭の出先機関説、または南韓経営論とも呼ばれるものであり、倭が任那を369年から562年まで統治したことを言う。これは8世紀初頭の『日本書紀』の撰者の意を受け日本の江戸時代の国学者たちが、継承して19世紀末から20世紀初頭の文献史学者である菅政友、那珂通世、今西龍、鮎貝房之進などの見解を、末松保和が総合したものであり、その後も様々な概説的論考で反復的に記述された<sup>367</sup>。

1980年代以後には、任那支配期間を縮小し、第1期である5世紀の50年代から70年代までは百済の一つの権臣が任那を直接支配し、第2期の5世紀後半(480～490年代)には倭王権がこれを‘直接経営’し、第3期の6世紀前半には倭王権が百済王を間に挟んでこれを‘間接経営’したと見たりもする<sup>368</sup>。

あるいはその期間を532年から562年の間の30年に縮小し、任那日本府は新羅と百済からの独立を願う任那諸国の期待の下で、532年に大和朝廷が安羅へ出兵し、官人を派遣して現地の日系勢力を統一して設置した出先機関であり、また日本府は任那諸国全体の合議機関に参与して強い影響力を行使することで任那支配を実現したとみる見解もある<sup>369</sup>。

また、さらに倭の任那支配期間を530年から531年の間の1年に縮小し、任那日本府は530年から531年にかかる非常に短い期間の間、加耶在地支配層の政治秩序に依拠して活動した倭王権の官人および軍事的集団であり、軍事力の提供を媒介にした倭王権と安羅の間には一種の臣従関係が認められ、531年百済の安羅進駐以後‘在安羅諸倭臣’はすでに加耶諸国の盟主の地位にあった百済王の統制

<sup>367</sup> 末松保和、1949『任那興亡史』、大八洲出版;1956、再版、吉川弘文館、69頁。

石母田正、1962『古代史概説』、『岩波講座日本歴史』1、東京:岩波書店。

八木充、1963『任那支配の二形態』、『山口大学大会誌』14-2;1964『大伴金村の失脚—官家支配から日本府支配へ—』、『日本書紀研究』1、71～74頁。

<sup>368</sup> 山尾幸久、1983『日本古代王権形成史論』、岩波書店、216～219頁。

<sup>369</sup> 大山誠一、1980『所謂‘任那日本府’の成立について』上・中・下、『古代文化』32-9・11・12、京都:古代学協会、537～548頁。

に服属し、倭王権の派遣軍は百済の‘傭兵’的性格へ変質したと把握したものもある<sup>370</sup>。

しかし『日本書紀』の記事からは、‘任那日本府’官人たちは加耶連盟の早岐などとともに会議に参加する様子は見えるが加耶連盟の王や早岐たちへ命令を下したり、支配をする姿は全くない。加耶支配のための警察や軍事力の存在もみられない。そうであるなら、その官人たちは倭系の人物と推定できるとしても、‘任那日本府’を倭の任那支配機構としては認めがたい。

(1)－②の大和の日本列島内任那支配説は分国説とも言えるもので、‘倭の任那支配’を容認しながらも、その支配対象である‘任那’の位置を日本列島内に求め、任那日本府は吉備地方の任那小国に設置された近畿大和の統治機関と把握した<sup>371</sup>。

この学説は既存の任那日本府説へ安住していた日本学界の反省を促す成果を収めることにもなった。しかし『日本書紀』をはじめとする文献史料を利用する際に無理な憶測が多く、その反論としての分国説自体もさほど有力な結論を出せなかったようである<sup>372</sup>。

(1)－③の百済の加耶支配説は、百済軍司令部説とも言えるもので、‘任那支配説’の観点に立ちながらも、その支配の主体を倭ではなく、百済と見て『日本書紀』の史料を再整理した。すなわち、4世紀後半から6世紀中葉まで百済が加耶地域を支配し、いわゆる‘任那日本府’は百済の加耶支配のための派遣軍司令部だったというものである<sup>373</sup>。

あるいはこの観点を継承・発展させた傭兵説も存在する。百済はその直轄領である‘任那’に軍事指揮者である郡令・城主を送り統括し、そこに百済軍を駐屯させて本国から百姓も送り込んで生活するようにし、‘任那日本府’はそれを統轄した機関名とした。百済は新羅との国際関係上、そこに部分的に大和王権から日(本)人傭兵を受けて配置し、日系百済官僚を送り、彼らを指揮するようにしたというのである<sup>374</sup>。

ところで『日本書紀』の諸記事を見る時、‘任那日本府’の官人たちは概して百済に反対し、新羅側に加担したり高句麗に百済侵攻を誘うなどの行為をした。これは‘任那日本府’の実像が百済の派遣軍司令部、または百済直轄領の統轄機関とは考え難くするような資料である。

(1)－④の倭系任那豪族説は偽倭自治集団説とも、または‘加耶居住倭人説’ともするもので、任那日本府は新羅・百済との接触地帯にあった‘日本府の郡県’を統治する機関であったとした。‘任那経営’の実態は、倭人と称する任那の地方豪族が日本の中央貴族や地方豪族と関係を持つことにより、任那諸国の連合組織に深く入り込み、その勢力を拡大して外交権を統制することができたというものである<sup>375</sup>。また南韓地域にある程度倭人が居住しており、任那日本府には吉備・河内・為哥(伊賀)など、倭国中央・地方の豪族名を詐称する者がいたが、この倭人の政治集団と大和朝廷との直接的な関係は存在しないと、よって全く‘偽倭’のみ存在したのではなく、そこには‘加耶居住倭人集団’が含まれて

<sup>370</sup> 鈴木英夫、1987「加耶・百済と倭—任那日本府論—」、『朝鮮史研究会論文集』24、83～87頁；1996『古代倭国と朝鮮諸国』、青木書店。

<sup>371</sup> 金錫亨、1966『초기조일관계연구(初期朝日関係研究)』、社會科學院出版社；1988『초기조일관계사(하)(初期朝日関係史(下))』、社會科學出版社、209頁。

<sup>372</sup> 金泰植、1991「書評:조희승·김석형著、『초기조일관계사』(상)·(하) (書評:チョ・フリスン・金錫亨著『初期朝日関係史』(上)·(下))」、『韓國古代史論叢』1、駕洛國史蹟開發研究院。

<sup>373</sup> 千寛宇、1977「復元加耶史」中、『문학과 지성(文学と知性)』29、925頁；1991『加耶史研究』、一潮閣、33頁。

<sup>374</sup> 金鉉球、1985『大和政権の対外関係研究』、吉川弘文館；1993『任那日本府研究』、一潮閣、218～233頁。

<sup>375</sup> 井上秀雄、1966「任那日本府の行政組織」、『日本書紀研究』2；1973『任那日本府と倭』、東出版、82～89頁。

いたと考える<sup>376</sup>。

これは余他の任那支配説とは違って軍事征伐を想定していないが、倭人または倭人を自称する豪族が加耶地域に居住し、その一部を統治していたとみる点では任那支配説の一種として把握することができる。しかし任那日本府が加耶地域の1つの独立小国であるとし、その中心地は安羅王が統治した安羅国にあって領域は加耶の辺境地帯にあったとして特異な形態を想定している。いわゆる‘任那日本府の郡県’という概念も元来大和朝廷が加耶諸国の要請を受け入れ、その外郭の百濟・新羅との紛争地帯に設置した直轄領としたものであるが<sup>377</sup>、その史料的根拠が不透明である。

一方、倭系任那豪族説は近來若干性格を違え、加耶に居住する倭人集団をもう少し俯角させる方向へ変化している。それによると‘日本府’とは5世紀代の倭と朝鮮半島との関係、または地方豪族の独自の通交などにより、加耶地域、特に昔から倭と関連が深かった安羅に居住した倭人の一団であり、加耶諸国と共通の理解を持ってほぼ対等な関係で彼らと接し、主に外交交渉に協同して従事していたとする<sup>378</sup>。

これは‘安羅居住倭人集団説’としてこそ正しいようで、井上説よりは客観的な表現に見えるが、5世紀から存在したという彼らの存在がどうして540年代に入り浮上するのか、彼らが安羅王とどのような関係にあったのかに対する説明が必要である。

### 3. 外交交易説の4種

(2)－①の加耶と倭の間の交易機関説は韓国側でまず出された見解である。‘任那府’は後世の倭館官吏のようなもので、元来倭国が加耶諸国との貿易関係のために設置した公的商館であるが、のちに加耶諸国が新羅の圧力に勝てず倭人の援助を求めたために、これが多少その役割の中心になったようだとした<sup>379</sup>。

あるいは日本側でも似たような研究が出され、4世紀以来加耶地域は倭の各地の諸勢力に対する鉄素材および生産技術の供給地だったが、次第に畿内勢力が日本列島で国家形成の主体勢力として登場するようになるや、彼らは当時の加耶諸国連合が維持していた会議体に自分の官僚を参与させ、より多くの先進文物を独占的に受容しようと努力したのであり、それがまさに任那問題の基本的性格であるとした。よって彼らが派遣した官僚で構成された任那日本府は、加耶に対する統治機関や軍政機関ではなく、交易機関であったということである<sup>380</sup>。

またこれを日本の九州の問題と関連させ、『三国志』の3世紀の邪馬台国や『宋書』の5世紀‘倭の五王’は九州の倭と見なければならず、‘任那日本府’は5世紀以前の九州倭王朝と関連のある文物受容の経路であったのであり、6世紀初の継体朝以後に、国際的に登場し始めた大和勢力とは関連性を持たないとみる見解もある<sup>381</sup>。

<sup>376</sup> 井上秀雄、1973、前掲書、109～110頁。

<sup>377</sup> 井上秀雄、1959「いわゆる任那日本府について」、『國史論叢』1;1973、前掲書、7～12頁。

<sup>378</sup> 森公章、2006『東アジアの動乱と倭国』、吉川弘文館、164～165頁。

<sup>379</sup> 李丙燾、1937「三韓問題의 新考察(三韓問題の新考察)」(六)、『震檀學報』7、113頁;1976『韓國古代史研究』、ソウル:博英社、305頁。

<sup>380</sup> 吉田晶、1975「古代国家の形成」、『岩波講座日本歴史』2、54～57頁。

<sup>381</sup> 李根雨、1994「日本書紀에 引用된 百濟三書에 관한 研究(日本書紀に利用された百濟三書に関する研

(2)－②の倭の使臣団説は‘任那日本府’という用語の理解に重視し、いわゆる‘日本府’の語義は日本の官庁と言う意味だが、その訓は‘やまとのみこともち’で倭宰の意であり、宰はすなわち‘御事持’で、天皇の命令を受けて仕事を執行するために派遣された者だとした。よって任那日本府は倭が加耶諸国との外交交渉のために臨時に派遣した使臣、官人またはその集団に過ぎないとした<sup>382</sup>。

これは‘任那日本府’の成立の原因で軍事行動を前提とせず、その性格に対する見解として韓日の研究者の間に無難に受け入れられている。しかし‘みこともち’は大和王権の命令を受け、他の地域へ行き、言葉を伝えることのみ行う単純な使臣に留まることなく、‘国司’‘国守’と同じく該当地域を支配するために派遣された地方長官を含み、また『日本書紀』の用例としても‘日本府’という用語は大部分が機関としての用例で使われているため、‘みこともち’の用語に基盤を置いた使臣(団)説に安住することはできないという反論がある<sup>383</sup>。さらに『日本書紀』の記事でその官人たちを倭王権が派遣した痕跡が明確でなく、彼らは倭王権の見解の通り動いていない独自性をみせているため問題が残る。

そして‘任那日本府’は倭から安羅に派遣された特殊な外交使臣として執事一卿一大臣などの職制を持ったり、安羅に半永久的に居住して安羅の政策に従っているために、実際には安羅国所属の‘倭系安羅官僚’とみても良いという折衷的な見解が存在する<sup>384</sup>。あるいは大和政権の中央集権能力を問題にして、任那日本府は大和政権と別個の政治主体としての倭から派遣された外交官人たちの残存形態と見る見解も存在する<sup>385</sup>。

(2)－③の加耶と倭の間の外交機関説ではその設置の主体を倭ではなく加耶側に移し、いわゆる‘任那日本府’の設置の主体が任那諸国であったと見る見解が有力である<sup>386</sup>。これに加えて‘任那日本府’は530年代以後国家的な危機に置かれていた安羅が、自国の独立保存のために組織した外交機構として、ここでは安羅と利害関係を同じくする己汶国系亡命勢力、西日本の豪族、日本系安羅人まで参与したとみて、論点をもう少し明確にした見解もある<sup>387</sup>。ある人は6世紀前半の安羅国が親新羅的な外交を通じて独自性を維持しようとするや、大和朝廷がそこに倭系の人物を派遣し、安羅国の親新羅的外交活動に同調したものとし、任那日本府を安羅国と倭国の合作機関と把握した<sup>388</sup>。

あるいはその性格を百済と倭王権の中間者的外交機関とみる見解もある。それによると、金官加耶の

究)」、韓國精神文化研究院韓國學大學院文學博士學位論文、43頁。

<sup>382</sup> 請田正幸、1974「六世紀前期の日朝関係—任那’日本府’を中心として—」、『朝鮮史研究会論文集』11、197頁。

鈴木靖民、1985「東アジア諸民族の国家形成と大和王権」、『岩波講座日本歴史』1(原始・古代1)。

李永植、1990「古代日本の任那派遣氏族の研究—的臣・吉備臣・河内直を中心として—」、富士ゼロックス・小林節太郎記念基金1989年度研究助成論文、48～49頁；1993『加耶諸国と任那日本府』、吉川弘文館、274頁。

<sup>383</sup> 李在碩、2004「소위 任那問題의 過去와 現在 —문헌사학의 입장에서—(いわゆる任那問題の過去と現在—文献史学の立場から—)」、『全南史學』23、64～74頁。

<sup>384</sup> 白承忠、2003「임나일본부와 ’왜계백제관료’(‘任那日本府’と‘倭系百済官僚’)」、『강좌 한국고대사(講座韓國古代史)』第4巻、駕洛國史蹟開發研究院、178頁。

<sup>385</sup> 鬼頭清明、1974「加羅諸国の史的発展について」、『古代朝鮮と日本』、龍溪書舎、251頁。

<sup>386</sup> 奥田尚、1976「任那日本府と新羅倭典」、『古代国家の形成と展開』、吉川弘文館、123頁。

<sup>387</sup> 延敏洙、1990「任那日本府論—소위 日本府官人の 出自을 中心으로—(任那日本府論—いわゆる日本府官人の出自を中心に—)」、『東國史學』24、동국사학회、124頁；1998『고대한일관계사(古代日韓關係史)』、慧眼、267～268頁。

<sup>388</sup> 이・윤심ム、2004「임나일본부의 성격 재론(任那日本府の性格再論)」、『지역과 역사(地域と歴史)』14、釜慶歴史研究所、160頁。

‘倭宰’に所属して通訳機能を中心に外交と海上交易を担当した人物達たちが532年に金官加耶が滅亡したことに抗拒し、安羅と対馬島などに散り任那復興と韓日海域世界の秩序を取り戻そうと努力したという。彼らは各国に所属しない‘中間的存在’として倭王権が公式的な外交人力を要請できない状態で海上を通じた外交と交易システムの管理を委任されたものとした<sup>389</sup>。

(2)－④安羅倭臣館説はうえの交易機関説と使臣団説を合わせ、加耶連盟体末期の政治状況と連動させた。それによると、‘任那日本府’というものは加耶末期である530年代後半から550年代まで存在し、外形上は‘倭国使節駐在館’という名分を持つ。しかし実際には530年代後半の設立初期には百済が親百済倭人官僚を安羅へ送り設置した‘百済の対倭貿易仲介所’のようなものであり、新羅の卓淳国併合とともに安羅に対する百済の軍事的影響力が消滅した540年代以後には、南部加耶連盟の盟主である安羅王がこの人員を親安羅倭人官僚に再編して、安羅国の外交を支援する‘安羅の特殊外務官署’のような性格に変貌させることになったと把握した<sup>390</sup>。

#### 4. 安羅倭臣館の性格とその官人たちの行跡

上記で議論したように一般的に任那日本府説と認識されてきた(1)－①の倭の任那支配説はすでに大部分の学者が否定する説となった。‘任那日本府’と言う単語は『日本書紀』にのみ見える。しかしその朝鮮半島との関連諸記事は大部分が百済側に根拠を持つ原典を土台に据えているため、百済の主観が強く反映されており、これを『日本書紀』編纂者たちがもう一度歪曲して表現することで、7～8世紀古代日本の上層部の認識も含まれている。

結局問題になることは、いわゆる‘任那日本府’というものの実態である。しかし‘日本’という言葉は倭が7世紀後半から国名として標榜したもので、よって‘任那日本府’というものは該当時期の用語ではない。反面、欽明紀15年(554)12月条記事にはこれらを‘在安羅諸倭臣’、すなわち‘安羅にいる様々な倭臣’という用語で呼ばれており、これが当時の実在の用語に近いものであったと考えられる。よって本稿では実在しなかったのみならず、間違った先入観で汚された‘任那日本府’という用語を‘安羅倭臣館’と変えて呼ぶようにしたのである。

現在、学界の研究動向を見れば、韓国と日本を網羅して(1)群の任那支配説の4種よりは(2)群の外交交易説の4種に多くの研究者が集まっており、(2)群の見解がより説得力を持っていると見える。その中でも(2)－②の使臣団説と(2)－③の外交機関説に多くの研究者が同調しており、外交機関説はその性格や設立主体をどう見るかによって多様に変異する。(2)－④の安羅倭館説は大きく外交機関説に属しながらも、加耶連盟内部の政治状況を連動させた点に特色がある。

540～550年代、安羅倭臣館の性格を考察するためには何よりもその官人たちがどのように行動していたのかを整理することが近道であると考えられる。前で整理したように大臣と呼ばれる安羅倭臣館卿は的臣であり、執事である安羅倭臣館臣は吉備臣であり、倭臣館に所属した下級官人としては河内直、移那斯、麻都などが存在した。史料上に現れる彼らの活動を摘記すれば次のとおりである。

<sup>389</sup> 鄭孝雲、2005「6世紀東アジア政勢と任那日本府」、『日語日文學』27、大韓日語日文學會;2007「중간자적 존재로서의 '임나일본부' (中間者的存在としての‘任那日本府’)」、『東北亞文化研究』13。

<sup>390</sup> 金泰植、1993『加耶聯盟史』、一潮閣、229～250頁;2002『미완의 문명 7백년 가야사 1권 (未完の文明七百年加耶史1巻)』、푸른역사(プルンヨクサ)、216～217頁。

(3)－①吉備臣は541年4月と544年11月に任那の早岐(執事)たちとともに百済に行き倭・南加羅・卓淳3国滅亡以後の対策を議論した。(欽明紀2年4月条<sup>391</sup>、5年11月条<sup>392</sup>)

(3)－②541年～544年の間に倭王が使臣の印奇臣を新羅に送り、津守連を百済に送り、彼らが新羅や百済に行く途で加耶地域に寄った時、的臣が人を送りその訪問の趣旨を尋ねた。(欽明紀5年2月条の的臣の発言<sup>393</sup>)

(3)－③的臣と河内直などは541年7月前後に新羅へ往来し安羅の耕作問題などを議論した。(欽明紀2年7月条、<sup>394</sup>5年3月条に引用された倭王の国書<sup>395</sup>)

(3)－④543年11月と544年正月に百済が使臣を送り任那執事と倭臣館執事を呼んだが、的臣が倭王の意図を言い訳して彼らを百済へ送らなかつた。(欽明紀4年12月条<sup>396</sup>、5年正月条<sup>397</sup>、5年2月条<sup>398</sup>)

(3)－⑤548年正月の馬津城の戦いで捕まった高句麗の捕虜を通じて、安羅国と倭臣館の延那斯と麻都が高句麗に分からないように使臣を送って百済を罰するのを誘ったことが分かった。(欽明紀9年4月条<sup>399</sup>、10年6月条<sup>400</sup>)

このような諸資料からの的臣、吉備臣、河内直、移那斯、麻都などの安羅倭臣館の官人たちは安羅に留まりつつ、倭国と関連した用事に関与していたことがわかる。(3)－①では百済に行き、加耶連盟全体の将来を議論したのに参加し、(3)－③では新羅に行き安羅の耕作問題を議論し、(3)－⑤では高句麗に使臣を送り百済攻撃を誘った。安羅倭臣館の官人たちはその中で(3)－①では加耶連盟全体の使臣団の一員として行き、(3)－⑤では安羅だけのために単独で行ったものと判断される。(3)－③では‘安羅日本府’とも現れ、百済が‘使于安羅召到新羅任那執事’したというのを見るに、倭臣館官人たちが任那執事、すなわち加耶連盟の早岐(執事)たちとともに新羅に行ったものと推定されるが、倭臣館の官人が議論したことは主に安羅の耕作問題だったことから、彼らは対外的に安羅の利益のために行

<sup>391</sup> 安羅次早岐夷吞奚・大不孫・久取柔利 加羅上首位古殿奚 卒麻早岐 散半奚早岐兒 多羅下早岐夷他 斯二岐早岐兒 子他早岐等 與任那日本府吉備臣[闕名字] 往赴百濟 俱聽詔書。

<sup>392</sup> 百濟遣使 召日本府臣・任那執事曰 遣朝天皇 奈率得文・許勢奈率奇麻・物部奈率奇非等 還自日本。今日本府臣及任那國執事 宜來聽勅 同議任那。日本吉備臣 安羅下早岐大不孫・久取柔利 加羅上首位古殿奚卒麻君 斯二岐君 散半奚君兒 多羅二首位訖乾智 子他早岐 久嗟早岐 仍赴百濟。

<sup>393</sup> 會聞印奇臣使於新羅 乃追遣問天皇所宣。詔曰 日本臣與任那執事 應就新羅 聽天皇勅。而不宣就百濟聽命也。後津守連遂來過此。謂之曰 今余被遣於百濟者 將出在下韓之百濟郡令城主。

<sup>394</sup> 百濟聞安羅日本府與新羅通計。遣前部奈率鼻利莫古・奈率宣文・中部奈率木笏昧淳・紀臣奈率彌麻沙等[紀臣奈率者 蓋是紀臣娶韓婦所生 因留百濟 爲奈率者也。未詳其父。他皆效此也] 使于安羅 召到新羅任那執事 謨建任那。別以安羅日本府河内直通計新羅 深責罵之。[百濟本記云 加不至費直・阿賢移那斯・佐魯麻都等 未詳也]。

<sup>395</sup> 於是 詔曰 的臣等[等者 謂吉備弟君臣・河内直等也] 往來新羅 非朕心也。曩者 印支彌[未詳]與阿鹵早岐在時 爲新羅所逼 而不得耕種。百濟路迫 不能救急。由的臣等往來新羅 方得耕種 朕所曾聞。

<sup>396</sup> 是月 乃遣施德高分 召任那執事與日本府執事。俱答言 過正旦而往聽焉。

<sup>397</sup> 百濟國遣使 召任那執事與日本府執事。俱答言 祭神時到 祭了而往。是月 百濟復遣使 召任那執事與日本府執事。日本府・任那 俱不遣執事 而遣微者。由是 百濟不得俱謀建任那國。

<sup>398</sup> 日本府答曰 任那執事不赴召者 是由吾不遣 不得往之。吾遣奏天皇 還使宣曰 朕當以印奇臣[語訛未詳]遣於新羅 以津守連遣於百濟。汝待聞勅際 莫自勞往新羅百濟也。(中略) 唯聞此說 不聞 任那與日本府會於百濟 聽天皇勅。故不往焉 非任那意。

<sup>399</sup> 然馬津城之役[正月辛丑 高麗率衆 圍馬津城] 虜謂之曰 由安羅國與日本府招來勸罰。

<sup>400</sup> 因詔曰 延那斯・麻都 陰私遣使高麗者 朕當遣問虛實。所乞軍者 依願停之。



動したことがわかる。

また(3)－②では新羅や百済に行く倭の使臣を迎えてその目的を確認したが、(3)－④ではその際、得た倭王の意図に対する情報を基盤にして加耶連盟の執事たちが百済王の主導する会議に参加しない名分を提供した。ここから倭臣館官人たちは倭王権と直接的な関連を結んでいなかったが、朝鮮半島に長く居住した<sup>401</sup>倭人、あるいは倭系の人物であったため、日本語疎通能力を土台に日本列島の情報を採し出し、加耶連盟が他国と対外関係を樹立するのに重要な役割を果たしたと推定される。

よって史料上に見える倭臣館官人たちは加耶連盟体、その中でも特に安羅国の独立性の維持、および対外交渉のために活動したことが確認できる。現在の研究傾向からみるに、すでに6世紀の‘任那日本府’問題は、倭王権との関係はそう大きくなく、むしろ百済史や加耶史と密接に関連を持っていたと考えざるを得なくなった。それにしたがって考えれば、安羅倭臣館は540年代に加耶連盟が大加耶中心の連盟体を維持しつつ周囲の中央集権的古代国家である新羅と百済の服属の圧力を受けていた時期に加耶連盟の第2人者であった安羅国が自国を中心にした連盟体を図るために運営した機構であった。その官人たちの活動を土台に考えるに彼らが属した安羅倭臣館は実質的に安羅の外務官署であったとしても過言ではない。

## 第4節 三国の鼎立と倭

### 1. 三国の安定と統治体制の補完

6世紀後半の朝鮮半島は高句麗、百済、新羅の三国が定立して競争的に中国の南北朝と交渉してしばらく平和を維持した。高句麗の平原王は中国の北齊および周、陳、隋へ朝貢し<sup>402</sup>、586年には都を長安城に移して<sup>403</sup>繁栄を謳歌した。百済の威徳王は管山城の敗戦直後の危機を収拾して北齊および北周、隋、陳に朝貢し<sup>404</sup>、安定を追求した。

<sup>401</sup> 『日本書紀』卷19、欽明天皇2年7月「日本卿等 久住任那之國 近接新羅之境 新羅情狀 亦是所知。毒害任那 謨防日本 其來尙矣 匪唯今年。」

<sup>402</sup> 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王2年(560)「春二月 北齊廢帝封王爲使持節領東夷校尉遼東郡公高句麗王。」

同王3年(561)「冬十一月 遣使入陳朝貢。」

同王4年(562)「春二月 陳文帝詔授王寧東將軍。」

同王6年(564)「遣使入北齊朝貢。」

同王7年(565)「春正月 立王子元爲太子。遣使入北齊朝貢。」

同王8年(566)「冬十二月 遣使入陳朝貢。」

同王12年(569)「冬十一月 遣使入陳朝貢。」

同王13年(570)「春二月 遣使入陳朝貢。」

同王15年(573)「遣使入北齊朝貢。」

同王16年(574)「春正月 遣使入陳朝貢。」

同王19年(577)「王遣使入周朝貢 周高祖拜王爲開府儀同三司大將軍遼東郡開國公高句麗王。」

同王23年(581)「十二月 遣使入隋朝貢。高祖授王大將軍遼東郡公。」

同王24年(582)「春正月 遣使入隋朝貢。冬十一月 遣使入隋朝貢。」

同王25年(583)「春正月 遣使入隋朝貢。(中略) 夏四月 遣使入隋朝貢。冬 遣使入隋朝貢。」

同王26年(584)「春 遣使入隋朝貢。夏四月 隋文帝宴我使者於大興殿。」

同王27年(585)「冬十二月 遣使入陳朝貢。」

<sup>403</sup> 前掲書、平原王28年(586)「移都長安城。」

<sup>404</sup> 『三国史記』卷27、百済本紀5 威徳王14年(567)「秋九月 遣使入陳朝貢。」

同王17年(570)「高齊後主 拜王爲使持節侍中車騎大將軍帶方郡公百済王。」

新羅真興王は553年に漢江下流地域を占領し、562年に加耶を併合した後、564年に北齊、566年以後に陳へ使臣を送り朝貢したことで<sup>405</sup>、中国との直接交渉に先んじた。新羅は中国に土産物を送り、北齊が真興王を‘使持節東夷校尉樂浪郡公新羅王’に封じたとし、陳が仏教の經論1700余巻を送ったとしたので<sup>406</sup>、6世紀中葉の新羅が望んだことは国際社会での地位獲得と仏教のような高級精神文化の輸入であったと思われる。

また真興王は領土が膨張するによりこれを管理するために各地に州を追加し、軍主を派遣して統治した。そうして漢江流域には新州(553)、北漢山州(557)、南川州(568)を交代で設置し、旧加耶地域には完山州(555)、大耶州(565)、新羅北部地域には沙伐州に代えて甘文州(557)、高句麗東南部地域には比列忽州(556)、達忽州(568)を代わる代わる設置しており<sup>407</sup>、国原(忠清北道忠州)を小京として富裕層の人々を移民させ、充実させた<sup>408</sup>。真興王は自身が確保した領域を省みて慶尚南道昌寧(561)、ソウル北漢山、咸鏡南道の黄草嶺、磨雲嶺(すべて568)に巡狩碑を建て、そうした一連の過程で年号を開国(551)、大昌(568)、鴻濟(572)などに変え<sup>409</sup>、国家の面貌を一新しようとした。また従来の村落共同体内部にあった青年組織を中央に一括吸収して花郎徒を創設し<sup>410</sup>、仏教を奨励して祇園寺、実

---

同王18年(571)「高齊後主 又以王爲使持節都督東青州諸軍事東青州刺史。」

同王19年(572)「遣使入齊朝貢。」

同王24年(577)「秋七月 遣使入陳朝貢。(中略) 十一月 遣使入宇文周朝貢。」

同王25年(578)「遣使入宇文周朝貢。」

同王28年(581)「王遣使入隋朝貢 隋高祖詔 拜王爲上開府儀同三司帶方郡公。」

同王29年(582)「春正月 遣使入隋朝貢。」

同王30年(583)「冬十一月 遣使入陳朝貢。」

同王33年(586)「遣使入陳朝貢。」

<sup>405</sup> 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王25年(564)「遣使北齊朝貢。」

同王27年(566)「春二月 (中略) 遣使於陳貢方物。」

同王28年(567)「春三月 遣使於陳貢方物。」

同王29年(568)「夏六月 遣使於陳貢方物。」

同王31年(570)「夏六月 遣使於陳貢方物。」

同王32年(571)「遣使於陳貢方物。」

同王33年(572)「三月 王太子銅輪卒。遣使北齊朝貢。」

<sup>406</sup> 前掲書、真興王26年(565)「春二月 北齊武成皇帝詔 以王爲使持節東夷校尉樂浪郡公新羅王。(中略) 九月 (中略) 陳遣使劉思與僧明觀 來聘 送釋氏經論千七百餘卷。」

<sup>407</sup> 前掲書、真興王14年(553)「秋七月 取百濟東北鄙 置新州 以阿飡武力爲軍主。」

同王16年(555)「春正月 置完山州於比斯伐。」

同王17年(556)「秋七月 置比列忽州 以沙飡成宗爲軍主。」

同王18年(557)「廢沙伐州 置甘文州 以沙飡起宗爲軍主。廢新州 置北漢山州。」

同王26年(565)「九月 廢完山州 置大耶州。」

同王29年(568)「冬十月 廢北漢山州 置南川州。又廢比列忽州 置達忽州。」

<sup>408</sup> 前掲書、真興王18年(557)「以國原爲小京。」

同王19年(558)「春二月 徙貴戚子弟及六部豪民 以實國原。奈麻身得作砲弩上之 置之城上。」

同王26年(565)「秋八月 命阿飡春賦 出守國原。」

<sup>409</sup> 前掲書、真興王12年(551)「春正月 改元開國。」

同王29年(568)「改元大昌。」

同王33年(572)「春正月 改元鴻濟。」

<sup>410</sup> 前掲書、真興王37年(576)「春 始奉源花。初君臣病無以知人 欲使類聚羣遊 以觀其行義 然後舉而用之。遂簡美女二人 一曰南毛 一曰俊貞 聚徒三百餘人。二女爭媚相妬 俊貞引南毛於私第 強勸酒 至醉 曳而投河水以殺之。俊貞伏誅 徒人失和罷散。其後 更取美貌男子 粧飾之 名花郎以奉之。徒衆雲集 或相磨以道義 或相悅以歌樂 遊娛山水 無遠不至 因此知其人邪正 擇其善者 薦之於朝。」

際寺、皇龍寺を建て八關筵会を開催した<sup>411</sup>。

真平王は579年に王位に就くや対外的に中国の隋、唐と朝貢外交を行いつつ、体的には中央朝廷の官府設置に多くの努力を傾けた。そうして581年には文官人事を担当する位和府を設置し、583年には船舶に対する管理を行う船府を設置したが、584年には租税受取の業務を担当する調府、車と輿を作り管理する乗府を設置した<sup>412</sup>。586年には外交を担当する礼部を置き、591年には倭国の使臣の接待を管掌する領客府を置き<sup>413</sup>、広がる中国との外交交渉に備えた。

このように三国は各々内実を図って安定を維持していたが、589年に隋が陳を滅亡させ、中国を統一すると朝鮮半島で境界の動きが見え出した。百済の威徳王は隋の戦艦1艘が耽牟羅国(済州)に漂流し戻る時に必要な物資を与え使臣を送り陳の平定を祝った<sup>414</sup>。高句麗の平原王は陳の滅亡の消息を聞き大いに恐れ軍士を訓練し、軍糧を積み防護する計策を立てたが、590年に隋の高祖が高句麗に国書を送り“いくら藩国と称するとはいえ、精誠と礼節を果たしていない。”と脅迫し、両国の間には戦雲が立ち込めた<sup>415</sup>。

## 2. 百済の文化伝授と倭王権の成長

倭との交易中心は、6世紀前半ないし中葉以後に百済へ移ったので、奈良の飛鳥文化がまさにその反映といえる。当時百済は倭国の要請により高級精神文化を伝えた。そうして百済は513年、516年の五経博士段楊爾・漢高安茂に続いて554年に五経博士の馬丁安・王柳貴などを送り儒学を伝授した<sup>416</sup>。また百済は552年に怒唎斯致契などを送り、釈迦仏金銅像1軀と幡蓋を若干、経論若干巻を送り、577年には経論若干巻と律師、禪師、比丘尼、呪禁師、造仏工、造寺工6人を送り、588年には仏舍利と僧侶、寺工、鑪盤博士、瓦博士、画工などを送り法興寺(飛鳥寺)を建てたしたので<sup>417</sup>日本の仏教と寺刹建築は実質的にこの時から始まったのである。また554年に百済が倭国に易博士、暦博士、医博士、採薬師、楽人などを送ったとしたので<sup>418</sup>、暦法および医薬なども百済から伝わったと言えよう。

倭国は百済から仏教と儒教をはじめとする精神文化を受け入れたが、552年に百済の聖王が送った

<sup>411</sup> 前掲書、真興王14年(553)「春二月 王命所司 築新宮於月城東 黃龍見其地。王疑之 改爲佛寺 賜號曰皇龍。」

同王27年(564)「春二月 祇園・實際二寺成。(中略) 皇龍寺畢功。」

同王33年(572)「冬十月二十日 爲戦死士卒 設八關筵會於外寺 七日罷。」

<sup>412</sup> 前掲書、真平王3年(581)「春正月 始置位和府 如今吏部。」

同王5年(583)「春正月 始置船府署 大監・弟監各一員。」

同王6年(584)「春二月 改元建福。三月 置調府令一員 掌貢賦。乗府令一員 掌車乘。」

<sup>413</sup> 前掲書、真平王8年(586)「春正月 置禮部令二員。」

同王13年(591)「春二月 置領客府令二員。」

<sup>414</sup> 『三国史記』卷27、百済本紀5 威徳王36年(589)「隋平陳 有一戦船 漂至耽牟羅國。其船得還 經于國界 王資送之甚厚 并遣使奉表 賀平陳。」

<sup>415</sup> 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王32年(590)「王聞陳亡大懼 治兵積穀 爲拒守之策 隋高祖賜王璽書 責以 雖稱藩附 誠節未盡。」

<sup>416</sup> 『日本書紀』卷17、継体天皇7・10年条、卷19 欽明15年条。

『日本書紀』応神天皇15年と16年条の百済の阿直岐と王仁、または『古事記』の和邇吉師が論語10巻と千字文1巻を伝えたとし、これが儒学の最初の伝播ともするが、どの程度の事実性を有しているのかは不明である。

<sup>417</sup> 『日本書紀』卷19、欽明天皇13年(552)10月条、卷20、敏達天皇6年(577)11月 庚午朔条、卷21、崇峻天皇元年(588) 是歳条。

<sup>418</sup> 前掲書、欽明天皇15年(554)2月条。

仏像をめぐって奉仏可否について蘇我氏と物部氏が対立するやこれを決定付けることができなかった。蘇我馬子は王室との外戚関係を篤くし、百済との友好関係を通じて仏教を受容しながら中央政権を強化し、推古期の596年には日本最初の寺刹である法興寺を完工するに至った。ここで崇仏を奨励し法興寺建立を主導した蘇我氏は朝鮮半島から移住して来た集団を背景に政界に頭角を現しており、彼らの祖先である蘇我満智は百済貴族木満致と同一人物である可能性がある<sup>419</sup>。一方敏達期に高句麗との正式国交が開始されたが、百済ほどの影響を及ぼすには至らなかった。

### 3. いわゆる‘任那調’の問題

『日本書紀』を見ると任那滅亡以後に日本は新羅の加耶領有を承認する代わりにいわゆる‘任那の調’を新羅から7世紀前半まで受け取ったとした。これに対しては『日本書紀』の撰者が大和政権の任那支配という史観に合わせるために造作したものという批判があり<sup>420</sup>、または任那の調は存在しない架空のものであり、その表現は6世紀末の推古朝以来高潮し始めた国家意識と、『日本書紀』編纂当時の新羅敵視観および蕃国観が融合して生まれた観念的虚像であるという研究が存在する<sup>421</sup>。

新羅は575年に多多羅・須奈羅・和陀・発鬼の4邑の調、すなわちいわゆる‘任那調’を送る事で倭国との和解を図ったが、その後もう一度新羅が威圧的な姿勢をみせ、一時期関係が断絶した。しかし610年以後には倭国に対してよく外交使節を送っており、その中で3、4回は任那使人と同行したという名目で、より多くの方物を伝達したものと推測される。任那の使臣は名前の前に喙部・習部のような新羅6部の名前と官等を付したが、同時に派遣した新羅使臣の官等の奈末より1等級低い大舎であったことから、新羅使節団の正使を補助する副使格の存在であったと思われる。新羅は7世紀の熾烈な三国戦争の中でその背後にいた倭国との外交を正常化するために彼らの要求により一時期新羅使節に任那使臣一行を追加したものである、これが倭国の新羅蕃国観を育てる要因になった可能性もある。

## 結論

ある者は古代韓日関係の史料がどうしてこのように日本側に有利に叙述されているのかと恨歎したりもする。すべて文字の記録をそのまま信じてい気持ちには純真なものだとしてすることができるが、これは史料の交渉と批判を先行しなければならない歴史学の根本を没覚したものである。韓日間の文献史料の依存状態をみると、韓国側は1145年に編纂された『三国史記』が最も古いものであるのに比べ、日本側は720年に編纂された『日本書紀』が韓日関係について多くの記事を残している。

ところで『三国史記』は新羅が古代文明の燦爛さを謳歌し、儚く崩れた後にそれに対する反省を基に成立した高麗時代の隆盛期に儒教的合理性と国際的均衡感を基盤にして、著述されたものであるのに、

<sup>419</sup> 山尾幸久、1978「任那に関する一試論—史料の検討を中心に—」、『古代東アジア史論集』下巻、末松保和博士古稀記念会。

<sup>420</sup> 金鉉球、1985『大和政権の対外関係研究』、東京：吉川弘文館。

<sup>421</sup> 延敏洙、1992「日本書紀の‘任那の調’関係記事の検討」、『九州史学』105。

自己の過去の文化に対する自慢や誇示のような叙述はみられない。それに『日本書紀』は日本が東アジアで最も遅く出発し、やっと古代国家を完成させた後の自信の中で編纂されたものであり、その中の一部には、周辺国家を配慮しない稚気が滲んでいる。それに先立つ5世紀後半の『宋書』倭人伝に見える外交的な主張とは比較にならないほどである。

よって古代韓日関係史を叙述する時、関連史料のみをそのまま羅列し、何の論評をしないことは、特に多くの問題点を残す。上で言及したように韓日両国の関連諸史料の相当数は事実立脚した客観性を基にしたものではないためである。本稿は史料状態のこうした不均衡を解消し、正しい歴史認識を模索するのに重点を置いた。ここでは長編にわたる論文の要旨を簡略に要約することで結論に代えた。

4世紀前半には中国の西晋の混乱に起因する東部都尉の没落、高句麗の楽浪・帶方郡の併合、これに伴う加耶連盟の東西分裂などのせいで朝鮮半島と日本列島の間に一元的な文化の流れが継続しなかった。よってこの時期には日本列島畿内中心の連盟体もあまり大きな機能を発揮できず、各地域が朝鮮半島南部の諸勢力と個別的な交渉を行った。

百済は4世紀中葉に大きく発展し、近肖古王は366年と368年に新羅に使臣を送り友好を打診し、369年に雉壤(黄海道白川)の戦いと371年の平壤城の戦いで高句麗と戦い故国原王を殺害し、372年には東晋との公式的な交流を始めた。

『日本書紀』神功49年条の解釈を通して369年の倭の任那征伐を事実と認識する見解がある。これに対する感謝の表明で、3年後に百済が七支刀を倭に送ったとするが、その製作年度に対しては年号の文字が明確ではなくて確定できず、七支刀の模様、七子鏡との関連、多量の文字を金銀に象嵌した鉄剣類の流行時期などを考慮すると、5世紀後半ないし6世紀初のものである可能性が高い。神功紀の記事を欽明紀2年(541)条の聖王の回顧記事と比較する時、その実像は4世紀後半に百済が加耶と初めに親交を開き、これを土台に倭と繋がったものであり、神功紀49年条はこれを後代に歪曲した記事と言える。

高句麗は4世紀後半小獸林王代に成熟した古代国家体制を完備し、新羅に使臣を送り修好した。この時期朝鮮半島関連の国際情勢の基本は、高句麗と百済の両大強国の対決構図であり、それに比べ朝鮮半島南部の新羅と加耶は付随的に連動して動く側面が強かった。そこへもう一つ考慮しなければならない事項が朝鮮半島南部に出没した倭の問題である。

広開土王陵碑文に見える倭軍の性格については大概日本畿内の大和勢力の派遣軍であり、対等な国際関係の中で入って来たものと把握している。彼らは加耶の意図により対新羅戦線に投入されたとしても、百済と加耶の交渉により高句麗との戦争に投入されたものと見るのが合理的である。さらに倭軍の武装状態が加耶に比べ貧弱であったという事実を考慮すれば、実際は広開土王陵碑に見える‘倭賊’または‘倭寇’とは加耶一倭の連合軍であり、その内部で倭軍は加耶軍に付属した存在であったと言える。

高句麗軍の400年の任那加羅の戦い、404年の帶方界の戦いの勝利などにより百済は黄海道地域の領土とともに洛東江流域を仲介基地とする対倭交易網を喪失することになった。高句麗軍の南征は朝鮮半島四国の勢力版図を百済を主としたものから高句麗を主へと転換し、それに随伴して金海の金官

加耶中心の前期加耶連盟は大きな打撃を被り解体した。

5世紀以後の日本列島の古代文化には急激な変化が起きることになった。すなわち攻撃・防護の道具がすべて朝鮮半島系の実用武装へと革新され、攻撃力が高い長い首のついた鉄鍬、釘で繋ぐ甲冑の製作技法、馬具なども現れるようになった。また、金銅製の装身具類も多くなり、従来の竪穴住居にかまどが付設され、土器でも硬い須恵器生産が始まり、横穴式石室の埋葬施設が現れた。

4世紀末から5世紀初に日本列島に突然現れた各種の先進文物製作技術は韓日間の文化交流の結果と把握できるが、朝鮮半島系住民の移民とともに伝わったものとみる見解が多い。4～5世紀に該当すると見ることのできる『日本書紀』武烈紀以前の時期の日本の対外関係記事でも、朝鮮半島から日本列島への大量の移民を伝えている。その移民の性格に対しては任那経営による帰化人または渡来人説、騎馬民族征服説などがあるが、その実像は加耶からの援助工人与流亡民、すなわち加耶系移住民と見るのが妥当である。

高句麗の長寿王は427年に平壤に遷都して安定を図った。百済の腆支王は主に倭国と交渉したが、毗有王は倭国一辺倒の交渉から抜け出し中国南朝および朝鮮半島南方諸国のネットワークを構成しようと努力した。新羅は一時期高句麗の影響力に悩まされたが、訥祗王は中央集権能力を高めて行き、百済の和親要請を受諾した。

加耶地域は、高句麗－新羅連合軍の任那加羅征伐以後大きな打撃を被り弱化した。その中で高霊の伴跛国は鉄鉾山を開発して発展を主導した。5世紀中葉に伴跛国は大加耶へ国名を代え加耶連盟を復旧し、さらに小白山脈を西側に越え、湖南南部各地の諸勢力を連合した。それに力を得て、加羅王荷知は479年に中国南齊に朝貢し‘輔國將軍本國王’の爵号を受けた。

高句麗は東北アジアの中核的仲介交易者として成長し、479年(長寿王67)には柔然と謀議して地豆于の分割を試み、南側には漢江以南に対する南進政策を推進した。高句麗の攻撃により475年百済の首都慰礼城(ソウル松坡区)が陥落し、蓋鹵王が戦死するや、百済は熊津(忠清南道公州)へ遷都した。

また高句麗は481年に新羅の弥秩夫(慶尚北道浦項市興海)まで南侵した。これに対して、百済の東城王は援兵を送り高句麗軍の南侵を撃退し、493年に新羅と結婚同盟を結んだ。加耶も481年に新羅を救援し、496年に新羅に白雉を送った。当時の情勢は高句麗の南進に対処して百済－新羅－加耶が軍事同盟を結び防護する形局であった。該当時期の『日本書紀』には雄略紀と顕宗紀などに日本列島の一部中央貴族、または地方豪族などの家伝により、倭軍が高句麗軍と戦う、あるいは内通するなどの記事が現れるが、彼らは倭王の命令下で朝鮮半島南部に来て独自の活動する軍隊ではなかった。彼らの実体は、加耶との人的・物的交流の対価として日本列島の各地域から個別的に加耶へ動員されて来て、加耶軍に付属して動いた存在に過ぎなかった。

『宋書』百官志によると征東、鎮東、安東將軍号はすべて第3品に該当し、定員は1名である。昇進事例を考察する時、その間の序列は征東將軍、鎮東將軍、安東將軍の順序であったので征東將軍高句麗王が最も高く、その次が鎮東將軍百済王であり、その次が安東將軍の倭国王であった。そうした將軍号は国家間の国際的地位を反映する。

それにもかかわらず5世紀の韓日関係史の争点は『宋書』倭国伝に見える倭の五王が自称した七国

諸軍事号の性格が何かという点である。倭王の武が479年に送った上表文を通してみれば、彼は朝鮮半島南部を軍事的に統率できる権利を中国から認可してもらおうとしたようである。しかし、倭王の朝鮮半島南部の地域名が含まれる諸軍事号の認定の可否と、実際に朝鮮半島南部から軍事的指揮権を行使することのできたかの可否は別個の問題であり、そうした実体は文献史料や考古学的資料を通じては確認できない。よってもし『宋書』から倭王の諸軍事号関連記事を引用のみすれば、それ自体では叙述の誤謬ではないが、読者に史実を誤導する憂慮が存在するので、結果的には歴史の歪曲である。それは倭王の意図であるのみ、実効性がない行為であった点を必ず併記してこそ誤解の余地がなくなるのである。

5世紀後半ないし6世紀前半の韓日関係をめぐって、考古学界で新しい問題が提起されたが、それは全羅南道栄山江流域で発見された10余基の‘前方後円墳’である。その古墳の築造勢力の性格については、これを在地首長とみる見解と倭人と見る見解に大きく分かれるが、未だに全般的な証拠が不足して、どの学説がより優勢だと結論を下しがたい。しかし留意せねばならない問題は其中で百済系威信財が多数出土したという点であり、ここからその古墳群は被葬者の血統の可否とは関係無く、『三国史記』百済本紀や『宋書』百済伝に記録された百済の湖南西部地域の併合過程と関連があると見ることができる。

5～6世紀後期加耶の交易は前期ほど活発ではなかったが、倭との交易は金海に代わって高霊を中心に継続されて行った。加耶系統遺物の分布から見るに、大加耶は装身具、馬具、土器、鉄素材のような物品の流通圏を洛東江流域と蟾津江流域にかけて対内的に掌握する一方で、遠く海を渡って対倭交易の窓口を独占する様相を見せた。

6世紀に入り、百済武寧王は北側に錦江から漢江に至る領土を回復し、南側に倭との交易を回復するという名分の下で加耶勢力圏にあった‘任那4県’と己汶、すなわち湖南東部の蟾津江流域を蚕食して入り込んだ。新羅の智証王は州郡県制を制定して于山国を征伐し、それに続いて法興王は律令の頒布、仏教の公認などを通じて中央集権体制を完備した。

大加耶は百済に湖南東部地域を奪うや、子吞(慶尚南道晋州)、帶沙(河東)、爾列比(宜寧郡富林面)、麻須比(昌寧郡靈山面)などに城を築くことで(514)、中央政権的支配体制を強化した。この時期に大加耶は初期古代国家を成立させたとすることができる。そうしたうえに異腦王は、522年に新羅と結婚同盟を結んだ。しかし何年か後に加耶連盟から分裂が生じるや、新羅は加耶の喙己吞国(慶尚南道靈山)、南加羅国(金海)、卓淳国(昌原)を併合した。百済も安羅国(慶尚南道咸安)周辺の乞毛城と久礼牟羅城(漆原)などに軍隊を駐屯させた。

百済の武寧王は加耶を排除し、倭との直接的な交流を図り、513年と516年に五経博士を倭に送り、儒学を伝えた。この時期を前後して古代韓日交流のパターンは既存の百済－加耶－九州倭－近畿倭を経る形式から百済－近畿倭へ直結する形式が優勢になっていき、これによって加耶と九州倭は遠距離交易を中継することで、既存の利得を喪失することになった。527年に筑紫国造磐井が倭国中央朝廷に反旗を翻したことは、百済と倭国の間の交流を防ぐための加耶および新羅の計策と関連性があると推定される。

530年代にわたって、後期加耶連盟は大加耶国と安羅国中心の南北二元体制へ分裂した状態であ

ったにもかかわらず、7～8カ国の執事たちで構成された対外交渉団体を整備し、百済・新羅両側との外交交渉を図った。

百済の聖王は538年に泗沘(忠清南道扶余)へ遷都し、中興を図って梁に方物を送り倭と文化交流をし、外交的に加耶連盟を付属させようとした。彼は、加耶連盟執事たちを二度にかけて呼びいれ、泗沘会議を開催して先進文物を贈与することで、結局550年を前後して加耶連盟を従属的に連合させた。

聖王は551年にその権威を持ち、新羅と同盟して高句麗を討ち、漢江下流地域を回復した。反面新羅の真興王は、百済聖王とともに高句麗を討って、漢江上流地域を占領したので、2年後の553年には百済が占領した下流地域まで奪取した。

当時百済は倭の仏教、儒学、暦法、医薬などを伝授した。その対価として倭が援軍1000名を送るや、百済は554年に新羅を侵攻して管山城(忠清北道沃川)の戦闘を起したが、百済—加耶—倭連合軍は敗退した。そうして560年に阿羅加耶(=安羅国、慶尚南道咸安)が新羅に投降し、大加耶(=加羅国、慶尚北道高靈)は562年に征服された。

任那日本府説と関連する6世紀韓日関係史の争点は『日本書紀』欽明紀に見える‘任那日本府’が何かという点である。その資料から重視しなければならないことは、いわゆる‘任那日本府’というものが541年から552年の間を前後した短い時期にのみ存在して、その官人たちは加耶連盟の執事たちとともに対外政策の決定に参与したのであり、彼らの政策の方向は加耶連盟の独立的発展のためのものであった点である。

‘任那日本府’の性格については大きく、任那支配説の4種と外交交易説の4種に分かれる。もはや倭の任那支配を論じた典型的な任那日本府付設は説得力を喪失したと見ても良い。そして関連史料の分析によって‘任那日本府’は4～5世紀には存続しておらず、6世紀にのみ存在したとみる。

さらにその6世紀の‘任那日本府’問題もすでに百済史と加耶史を排除しては考える事は不可能となった。それによる時、‘任那日本府’は6世紀当時の用語でもなく、間違った先入観を呼び起す用語であるため、より事実に近い安羅倭臣館という用語に交替するのが妥当である。そして安羅倭臣館は、540年代に加耶連盟が新羅と百済の服属の圧力を受けていた時期に、加耶連盟の第二人者であった安羅国が自身の王廷に倭系官僚を迎え入れ、倭国との対外関係を主導することで、安羅を中心にした連盟体制を図るために運営した外務官署のような性格の機構であった。しかし550年を前後して、この機構は相互間の同盟関係を強固にしていた百済と倭王権の不信任の中で解体された。

6世紀後半の朝鮮半島は高句麗、百済、新羅の三国が鼎立して、中国の南北朝に朝貢交渉をしつつ一時期平和を維持した。倭国は百済から仏教と儒教をはじめとする高級精神文化を受け入れ、国家体制を整備した。

この時期に新羅はいわゆる‘任那調’を送ることで(575)倭国との和解を図ったようだが、その後新羅が威圧的な姿勢を見せ、一時期関係が断絶した。しかし、610年以後には倭国に対して非常に外交使節を派遣し、その中の3、4回は任那使人と同行した。ここで任那使人というものは新羅使節団の正使を補助する副使格の存在であった。新羅は6世紀後半以後7世紀の熾烈な三国戦争の中でその背後にいた倭国を慰むために、彼らの要求に従い、一時期外交使節に任那使臣一行を追加したにすぎなかった。よって、‘任那調’の問題は新羅が日本の任那地域に対する縁故権を認めた証拠として受け入れること



はできない。

## 参考文献

[韓國史料]

『広開土王陵碑文』永樂6年丙申“王躬率水軍 討伐殘國。軍□□首 攻取壹八城 白模盧城 各模盧城 幹氏利城 □□城 閣弥城 牟盧城 弥沙城 □舍蔦城 阿旦城 古利城 □利城 雜珍城 奧利城 勾牟城 古模耶羅城 莫□□□□城 □而耶羅城 瑑城 於利城 農□城 豆奴城 沸□□利城 弥鄒城 也利城 大山韓城 掃加城 敦拔城 □□□城 婁賣城 散那城 那旦城 細城 牟婁城 于婁城 蘇灰城 燕婁城 析支利城 巖門□城 □城 □□□□□□利城 就鄒城 □拔城 古牟婁城 閏奴城 貫奴城 多穰城 曾□城 □□盧城 仇天城 □□□□□其國城。殘不服義 敢出迎戰。王威赫怒 渡阿利水 遣刺迫城 □□歸穴 □便圍城。而殘主困逼 獻□男女生口一千人 細布千匹 跪王自誓 從今以後 永爲奴客。太王恩赦先迷之愆 錄其後順之誠。於是 得五十八城 村七百 將殘主弟并大臣十人 旋師還都。”

『広開土王陵碑』永樂9年 己亥 “百殘違誓 与倭和通。王巡下平穰。而新羅遣使白王云 倭人滿其國境 潰破城池 以奴客爲民 歸王請命。太王恩慈 矜其忠誠 特遣使還 告以密計。”

『広開土王陵碑文』永樂10年 庚子 “敎遣步騎五萬 往救新羅。從男居城 至新羅城 倭滿其中。官軍方至 倭賊退卻 乘背急追 至任那加羅從拔城 城即歸服 安羅人戍兵。拔新羅□農城 倭寇萎潰 城夫十九 盡煞抑徙 安羅人戍兵。師□□□其□□□□□言□□□□□□□□□□□□□□□□辭□□出□□□□□殘□潰□□城 安羅人戍兵。昔新羅寐錦 未有身來服事 □□□廣開土境好太王□□□寐錦□□僕勾□□□朝貢。”

『広開土王陵碑文』永樂14年 甲辰 “而倭不軌 侵入帶方界 □□□□石城 □連船□□□。王躬率□□ 從平穰 □□□鋒相遇。王幢要截湯刺 倭寇潰敗 斬斃無數。”

『三国史記』卷3、新羅本紀3 奈勿尼師今26年 “遣衛頭入苻秦 貢方物。苻堅問衛頭曰 卿言海東之事與古不同 何耶。答曰 亦猶中國 時代變革 名號改易 今焉得同。”

『三国史記』卷3、新羅本紀3 奈勿尼師今37年 “春正月 高句麗遣使。王以高句麗强盛 送伊飡大西知子實聖爲質。”

『三国史記』卷3、新羅本紀3 奈勿麻立干37年 “春正月 高句麗遣使。王以高句麗强盛 送伊飡大西知子實聖爲質。”

『三国史記』卷3、新羅本紀3 奈勿麻立于46年 “秋七月 高句麗質子實聖還。”

『三國史記』卷3、新羅本紀3 訥祗麻立干即位年 “奈勿王三十七年 以實聖質於高句麗。及實聖還爲王 怨奈勿質已於外國 欲害其子以報怨 遣人招在高句麗時相知人 因密告 見訥祗則殺之。遂令訥祗往 逆於中路 麗人見訥祗 形神爽雅 有君子之風 遂告曰 爾國王使我害君 今見君 不忍賊害。乃歸。訥祗怨之 反弑王自立。”

『三国史記』卷3、新羅本紀3 訥祗麻立干2年 “春正月 親謁始祖廟 王弟卜好 自高句麗 與堤上奈麻還來。秋 王弟末斯欣 自倭國逃還。”

- 『三国史記』卷3、新羅本紀3 訥祗麻立干18年 “春二月 百濟王送良馬二匹。秋九月 又送白鷹。冬十月 王以黃金明珠 報聘百濟。”
- 『三国史記』卷3、新羅本紀3 訥祗麻立干34年 “秋七月 高句麗邊將 獵於悉直之原。何瑟羅城主 三直 出兵掩殺之。麗王聞之怒 使來告曰 孤與大王 修好至歡也 今出兵殺我邊將 是何義耶。乃興師侵我西邊。王卑辭謝之。乃歸。”
- 『三国史記』卷3、新羅本紀3 訥祗麻立干38年 “八月 高句麗侵北邊。”
- 『三国史記』卷3、新羅本紀3 訥祗麻立干39年 “冬十月 高句麗侵百濟 王遣兵救之。”
- 『三国史記』卷3、新羅本紀3 慈悲麻立干6年 “春二月 倭人侵 歆良城 不克而去。王命伐智·德智 領兵伏候於路 要擊大敗之。王以倭人屢侵疆場 緣邊築二城。”
- 『三国史記』卷3、新羅本紀3 慈悲麻立干11年 “春 高句麗與靺鞨 襲北邊悉直城。”
- 『三国史記』卷3、新羅本紀3 慈悲麻立干12年 “春正月 定京都坊里名。”
- 『三国史記』卷3、新羅本紀3 慈悲麻立干13年 “築三年山城。”
- 『三国史記』卷3、新羅本紀3 慈悲麻立干14年 “春二月 築老城。”
- 『三国史記』卷3、新羅本紀3 慈悲麻立干17年 “秋七月 高句麗王巨連 親率兵攻百濟。百濟王慶 遣子文周求援。王出兵救之 未至百濟已陷 慶亦被害。”
- 『三国史記』卷3、新羅本紀3 慈悲麻立干17年 “築一牟·沙尸·廣石·沓達·仇禮·坐羅等城。”
- 『三国史記』卷3、新羅本紀3 炤知麻立干3年 “三月 高句麗與靺鞨入北邊 取狐鳴等七城 又進軍 於彌秩夫 我軍與百濟·加耶援兵 分道禦之 賊敗退 追擊破之泥河西 斬首千餘級。”
- 『三国史記』卷3、新羅本紀3 炤知麻立干8年 “春正月 拜伊飡實竹爲將軍 徵一善界丁夫三千 改築三年·屈山二城。”
- 『三国史記』卷3、新羅本紀3 炤知麻立干9年 “春二月 置神宮於奈乙 奈乙始祖初生之處也。三月 始置四方郵驛 命所司修理官道。”
- 『三国史記』卷3、新羅本紀3 炤知麻立干18年 “春二月 加耶國送白雉 尾長五尺。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 智証麻立干4年 “冬十月 羣臣上言 始祖創業已來 國名未定 或稱斯羅 或稱斯盧 或言新羅。臣等以爲 新者德業日新 羅者網羅四方之義 則其爲國號宜矣。又觀自古有國家者 皆稱帝稱王 自我始祖立國 至今二十二世 但稱方言 未正尊號。今羣臣一意 謹上號新羅國王。王從之。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 智証麻立干6年 “春二月 王親定國內州郡縣。置悉直州 以異斯夫爲軍主。軍主之名 始於此。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 智証麻立干13年 “夏六月 于山國歸服 歲以土宜爲貢。于山國在溟州正東海島 或名鬱陵島 地方一百里 恃嶮不服。伊飡異斯夫爲何瑟羅州軍主 謂 于山人愚悍 難以威來 可以計服。乃多造木偶師子 分載戰船 抵其國海岸 誑告曰 汝若不服 則放此猛獸踏殺之。國人恐懼 則降。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 智証麻立干15年 “春正月 置小京於阿尸村。秋七月 徙六部及南地人戶 充實之。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 法興王4年 “夏四月 始置兵部。”

- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 法興王7年 “春正月 頒示律令 始制百官公服 朱紫之秩。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 法興王9年 “春三月 加耶國王遣使請婚 王以伊飡比助夫之妹送之。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 法興王11年9月 “王出巡南境拓地。加耶國王來會。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 法興王15年 “肇行佛法。（中略）不復非毀佛事。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 法興王18年 “夏四月 拜伊飡哲夫爲上大等 摠知國事。上大等官 始於此 如今之宰相。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 法興王19年 “金官國主金仇亥 與妃及三子（中略）以國帑寶物來降。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 法興王19年 “金官國主金仇亥 與妃及三子 長曰奴宗 仲曰武德 季曰武力 以國帑寶物來降。王禮待之 授位上等 以本國爲食邑。子武力仕至角干。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 法興王23年 “始稱年號 云建元元年。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王2年 “百濟遣使請和 許之。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王5年 “春二月 興輪寺成 三月 許人出家爲僧尼 奉佛。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王11年 “春正月 百濟拔高句麗道薩城。三月 高句麗陷百濟金峴城。王乘兩國兵疲 命伊飡異斯夫 出兵擊之 取二城增築 留甲士一千戍之。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王12年 “春正月 改元開國。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王12年 “王命居柒夫等 侵高句麗 乘勝取十郡。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王14年 “春二月 王命所司 築新宮於月城東 黃龍見其地。王疑之 改爲佛寺 賜號曰皇龍。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王14年 “秋七月 取百濟東北鄙 置新州 以阿飡武力爲軍主。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王15年7月 “百濟王明禮與加良 來攻管山城。軍主角干于德·伊飡耽知等 逆戰失利。新州軍主金武力 以州兵赴之。及交戰 裨將三年山郡高干都刀 急擊殺百濟王。於是 諸軍乘勝 大克之 斬佐平四人·士卒二萬九千六百人 匹馬無反者。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王16年 “冬十月 王巡幸北漢山 拓定封疆。十一月 至自北漢山 敎所經州郡 復一年租調 曲赦 除二罪 皆原之。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王16年 “春正月 置完山州於比斯伐。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王17年 “秋七月 置比列忽州 以沙飡成宗爲軍主。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王18年 “以國原爲小京。廢沙伐州 置甘文州 以沙飡起宗爲軍主。廢新州 置北漢山州。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王19年 “春二月 徙貴戚子弟及六部豪民 以實國原。奈麻身得作砲弩上之 置之城上。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王23年 “九月 加耶叛 王命異斯夫討之 斯多含副之 斯多含領五千騎先馳 入梅檀門 立白旗 城中恐懼 不知所爲 異斯夫引兵臨之 一時盡降。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王25年 “遣使北齊朝貢。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王26年 “春二月 北齊武成皇帝詔 以王爲使持節東夷校尉樂浪郡公新羅王。（中略）九月（中略）陳遣使劉思與僧明觀 來聘 送釋氏經論千七百餘卷。”

- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王26年 “秋八月 命阿飡春賦 出守國原。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王26年 “九月 廢完山州 置大耶州。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王27年 “春二月 祇園・實際二寺成。（中略）皇龍寺畢功。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王27年 “春二月 （中略）遣使於陳貢方物。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王28年 “春三月 遣使於陳貢方物。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王29年 “改元大昌。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王29年 “夏六月 遣使於陳貢方物。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王29年 “冬十月 廢北漢山州 置南川州。又廢比列忽州 置達忽州。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王31年 “夏六月 遣使於陳獻方物。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王32年 “遣使於陳貢方物。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王33年 “春正月 改元鴻濟。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王33年 “三月 王太子銅輪卒。遣使北齊朝貢。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王33年 “冬十月二十日 爲戰死士卒 設八關筵會於外寺 七日罷。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真興王37年 “春 始奉源花。初君臣病無以知人 欲使類聚羣遊 以觀其行義 然後舉而用之。遂簡美女二人 一曰南毛 一曰俊貞 聚徒三百餘人。二女爭媚相妬 俊貞引南毛於私第 强勸酒 至醉 曳而投河水以殺之。俊貞伏誅 徒人失和罷散。其後 更取美貌男子 粧飾之 名花郎以奉之。徒衆雲集 或相磨以道義 或相悅以歌樂 遊娛山水 無遠不至 因此知其人邪正 擇其善者 薦之於朝。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真平王3年 “春正月 始置位和府 如今吏部。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真平王5年 “春正月 始置船府署 大監・弟監各一員。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真平王6年 “春二月 改元建福。三月 置調府令一員 掌貢賦。乘府令一員 掌車乘。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真平王8年 “春正月 置禮部令二員。”
- 『三国史記』卷4、新羅本紀4 真平王13年 “春二月 置領客府令二員。”
- 『三国史記』卷18、高句麗本紀6 故国原王12年 “十一月 眇自將勁兵四萬 出南道 以慕容翰・慕容霸爲前鋒 別遣長史王寓等 將兵萬五千 出北道以來侵。（中略）諸軍乘勝 遂入丸都 王單騎走入斷熊谷。將軍慕輿訥 追獲王母周氏及王妃而歸。會王寓等 戰於北道 皆敗沒。由是 眇不復窮追 遣使招王 王不出。（中略）眇從之 發美川王墓 載其尸 收其府庫累世之寶 虜男女五萬餘口 燒其宮室 毀丸都城而還。”
- 『三国史記』卷18、高句麗本紀6 故国原王39年 “秋九月 王以兵二萬 南伐百濟 戰於雉壤 敗績。”
- 『三国史記』卷18、高句麗本紀6 故国原王41年 “冬十月 百濟王率兵三萬 來攻平壤城。王出師拒之 爲流矢所中。是月二十三日 薨。葬于故國之原。”
- 『三国史記』卷18、高句麗本紀6 故国壤王8年 “春 遣使新羅修好 新羅王遣姪實聖爲質。”
- 『三国史記』卷18、高句麗本紀6 廣開土王元年 “秋七月 南伐百濟 拔十城。”

『三国史記』卷18、高句麗本紀6 廣開土王元年“九月 北伐契丹 虜男女五百口 又招諭本國陷沒民口一萬而歸。”

『三国史記』卷18、高句麗本紀6 廣開土王2年“秋八月 百濟侵南邊 命將拒之。”

『三国史記』卷18、高句麗本紀6 廣開土王3年“秋七月 百濟來侵 王率精騎五千 逆擊敗之 餘寇夜走。八月 築國南七城 以備百濟之寇。”

『三国史記』卷18、高句麗本紀6 廣開土王4年“秋八月 王與百濟戰於湫水之上 大敗之 虜獲八千餘級。”

『三国史記』卷18、高句麗本紀6 廣開土王9年2月“燕王盛 以我王禮慢 自將兵三萬襲之 以驃騎大將軍慕容熙爲前鋒 拔新城·南蘇二城 拓地七百餘里 徙五千餘戶而還。”

『三国史記』卷18、高句麗本紀6 廣開土王11年“王遣兵攻宿軍 燕平州刺史慕容歸 棄城走。”

『三国史記』卷18、高句麗本紀6 廣開土王13年“冬十一月 出師侵燕。”

『三国史記』卷18、高句麗本紀6 廣開土王14年“春正月 燕王熙來攻遼東城 且陷 熙命將士‘毋得先登 俟剗平其城 朕與皇后乘輦而入。’由是 城中得嚴備 卒不克而還。”

『三国史記』卷18、高句麗本紀6 廣開土王15年“冬十二月 燕王熙襲契丹 至陞北 畏契丹之衆 欲還。遂棄輜重 輕兵襲我。燕軍行三千餘里 士馬疲凍 死者屬路 攻我木底城 不克而還。”

『三国史記』卷18、高句麗本紀6 長壽王15年“移都平壤。”

『三国史記』卷18、高句麗本紀6 長壽王24年“夏四月 魏攻燕白狼城 克之。王遣將葛盧·孟光 將衆數萬 隨陽伊至和龍 迎燕王。”

『三国史記』卷18、高句麗本紀6 長壽王38年“新羅人襲殺邊將 王怒 將舉兵討之 羅王遣使謝罪 乃止。”

『三国史記』卷18、高句麗本紀6 長壽王42年“秋七月 遣兵侵新羅北邊。”

『三国史記』卷18、高句麗本紀6 長壽王56年“春二月 王以靺鞨兵一萬 攻取新羅悉直州城。”

『三国史記』卷19、高句麗本紀7 文咨明王4年“八月 遣兵圍百濟雉壤城。百濟請救於新羅。羅王命將軍德智 率兵來援 我軍退還。”

『三国史記』卷19、高句麗本紀7 文咨明王12年“冬十一月 百濟遣達率優永 率兵五千 來侵水谷城。”

『三国史記』卷19、高句麗本紀7 文咨明王15年“冬十一月 遣將伐百濟 大雪 士卒凍餓而還。”

『三国史記』卷19、高句麗本紀7 文咨明王16年“冬十月 遣使入魏朝貢。王遣將高老 與靺鞨謀欲攻百濟漢城 進屯於橫岳下。百濟出師逆戰 乃退。”

『三国史記』卷19、高句麗本紀7 文咨明王21年“秋九月 侵百濟 陷加弗·圓山二城 虜獲男女一千餘口。”

『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王2年“春二月 北齊廢帝封王爲使持節領東夷校尉遼東郡公高句麗王。”

『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王3年“冬十一月 遣使入陳朝貢。”

『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王4年“春二月 陳文帝詔授王寧東將軍。”

『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王6年“遣使入北齊朝貢。”

- 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王7年 “春正月 立王子元爲太子。遣使入北齊朝貢。”
- 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王8年 “冬十二月 遣使入陳朝貢。”
- 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王12年 “冬十一月 遣使入陳朝貢。”
- 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王13年 “春二月 遣使入陳朝貢。”
- 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王15年 “遣使入北齊朝貢。”
- 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王16年 “春正月 遣使入陳朝貢。”
- 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王19年 “王遣使入周朝貢 周高祖拜王爲開府儀同三司大將軍遼東郡開國公高句麗王。”
- 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王23年 “十二月 遣使入隋朝貢。高祖授王大將軍遼東郡公。”
- 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王24年 “春正月 遣使入隋朝貢。冬十一月 遣使入隋朝貢。”
- 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王25年 “春正月 遣使入隋朝貢。（中略）夏四月 遣使入隋朝貢。冬 遣使入隋朝貢。”
- 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王26年 “春 遣使入隋朝貢。夏四月 隋文帝宴我使者於大興殿。”
- 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王27年 “冬十二月 遣使入陳朝貢。”
- 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王28年 “移都長安城。”
- 『三国史記』卷19、高句麗本紀7 平原王32年 “王聞陳亡大懼 治兵積穀 爲拒守之策 隋高祖賜王璽書 責以 雖稱藩附 誠節未盡。”
- 『三国史記』卷24、百濟本紀2 古爾王13年8月 “魏幽州刺史毋丘儉與樂浪太守劉茂・朔方太守王遵伐高句麗。王乘虛遣左將眞忠 襲取樂浪邊民。茂聞之怒。王恐見侵討 還其民口。”
- 『三国史記』卷24、百濟本紀2 責稽王13年9月 “漢與貊人來侵 王出禦爲敵兵所害薨。”
- 『三国史記』卷24、百濟本紀2 汾西王7年 “春二月 潛師襲取樂浪西縣。冬十月 王爲樂浪太守所遣刺客賊害薨。”
- 『三国史記』卷24、百濟本紀2 近肖古王21年3月 “遣使聘新羅。”
- 『三国史記』卷24、百濟本紀2 近肖古王23年3月 “遣使新羅 送良馬二匹。”
- 『三国史記』卷24、百濟本紀2 近肖古王24年 “秋九月 高句麗王斯由帥步騎二萬 來屯雉壤 分兵侵奪民戶 王遣太子以兵徑至雉壤 急擊破之 獲五千餘級 其虜獲分賜將士。”
- 『三国史記』卷24、百濟本紀2 近肖古王24年9月 “高句麗王斯由帥步騎二萬 來屯雉壤 分兵侵奪民戶。王遣太子以兵徑至雉壤 急擊破之 獲五千餘級 其虜獲分賜將士。”
- 『三国史記』卷24、百濟本紀2 近肖古王26年 “高句麗舉兵來 王聞之 伏兵於湀河上 俟其至急擊之 高句麗兵敗北。冬 王與太子帥精兵三萬 侵高句麗 攻平壤城。麗王斯由力戰拒之 中流矢死。王引軍退 移都漢山。”
- 『三国史記』卷24、百濟本紀2 近肖古王27年正月 “遣使入晉朝貢。”
- 『三国史記』卷24、百濟本紀2 近肖古王28年2月 “遣使入晉朝貢。”
- 『三国史記』卷24、百濟本紀2 近肖古王30年 “秋七月 高句麗來攻北鄙水谷城陷之。王遣將拒之

不克 王又將大舉兵報之。”

『三国史記』卷24、百濟本紀2 近肖古王30年 “冬十一月 王薨。古記云『百濟開國已來 未有以文字記事 至是得博士高興 始有書記』然高興未嘗顯於他書 不知其何許人也。”

『三国史記』卷24、百濟本紀2 近仇首王2年 “冬十一月 高句麗來侵北鄙。”

『三国史記』卷24、百濟本紀2 近仇首王3年 “冬十月 王將兵三萬 侵高句麗平壤城。十一月 高句麗來侵。”

『三国史記』卷24、百濟本紀2 近仇首王3年10月 “王將兵三萬 侵高句麗平壤城。”

『三国史記』卷24、百濟本紀2 近仇首王5年3月 “遣使朝晉 其使海上遇惡風 不達而還。”

『三国史記』卷24、百濟本紀2 枕流王元年7月 “遣使入晉朝貢。”

『三国史記』卷24、百濟本紀2 枕流王元年9月 “胡僧摩羅難陀自晉至 王迎之致宮內 禮敬焉 佛法始於此。”

『三国史記』卷24、百濟本紀2 枕流王2年2月 “創佛寺於漢山 度僧十人。”

『三国史記』卷25、百濟本紀3 辰斯王3年 “秋九月 與靺鞨戰關彌嶺不捷。”

『三国史記』卷25、百濟本紀3 辰斯王5年 “秋九月 王遣兵侵掠高句麗南鄙。”

『三国史記』卷25、百濟本紀3 辰斯王6年 “九月 王命達率眞嘉謨 伐高句麗 拔都坤城 虜得二百人。”

『三国史記』卷25、百濟本紀3 辰斯王8年 “秋七月 高句麗王談德 帥兵四萬 來攻北鄙 陷石岬等十餘城。王聞談德能用兵 不得出拒。漢水北諸部落多沒焉。冬十月 高句麗攻拔關彌城。”

『三国史記』卷25、百濟本紀3 阿莘王2年 “秋八月 王謂武曰 關彌城者 我北鄙之襟要也。今爲高句麗所有 此寡人之所痛惜 而卿之所宜用心而雪恥也。遂謀將兵一萬 伐高句麗南鄙。武身先士卒 以冒矢石 意復石岬等五城 先圍關彌城。麗人嬰城固守 武以糧道不繼 引而歸。”

『三国史記』卷25、百濟本紀3 阿莘王3年 “秋七月 與高句麗戰於水谷城下 敗績。”

『三国史記』卷25、百濟本紀3 阿莘王4年 “秋八月 王命左將眞武等 伐高句麗。麗王談德 親帥兵七千 陣於湞水之上拒戰。我軍大敗 死者八千人。冬十一月 王欲報湞水之役 親帥兵七千人 過漢水 次於青木嶺下 會大雪 士卒多凍死 廻軍至漢山城 勞軍士。”

『三国史記』卷25、百濟本紀3 阿莘王6年 “夏五月 王與倭國結好 以太子腆支爲質。”

『三国史記』卷25、百濟本紀3 阿莘王7年 “秋八月 王將伐高句麗 出師至漢山北柵。其夜 大星落營中有聲。王深惡之 乃止。”

『三国史記』卷25、百濟本紀3 阿莘王8年 “秋八月 王欲侵高句麗 大徵兵馬。民苦於役 多奔新羅 戶口衰減。”

『三国史記』卷25、百濟本紀3 腆支王即位年 “阿莘在位第三年 立爲太子。六年 出質於倭國。十四年 王薨 王仲弟訓解攝政 以待太子還國。季弟磔禮殺訓解 自立爲王。腆支在倭聞訃 哭泣請歸。倭王以兵士百人衛送。既至國界 漢城人解忠來告曰 大王棄世 王弟磔禮殺兄自王 願太子無輕入。腆支留倭人自衛 依海島以待之。國人殺磔禮 迎腆支即位。”

『三国史記』卷25、百濟本紀3 腆支王5年 “倭國遣使 送夜明珠 王優禮待之。”

『三国史記』卷25、百濟本紀3 腆支王14年 “夏 遣使倭國 送白綿十四匹。”

- 『三国史記』卷25、百濟本紀3 毗有王14年 “冬十月 遣使入宋朝貢。”
- 『三国史記』卷25、百濟本紀3 毗有王2年 “倭國使至 從者五十人。”
- 『三国史記』卷25、百濟本紀3 毗有王3年 “秋 遣使入宋朝貢。”
- 『三国史記』卷25、百濟本紀3 毗有王4年 “夏四月 宋文皇帝 以王復修職貢 降使冊授先王映爵號。”
- 『三国史記』卷25、百濟本紀3 毗有王7年 “遣使入新羅請和。”
- 『三国史記』卷25、百濟本紀3 毗有王8年 “春二月 遣使新羅 送良馬二匹 秋九月 又送白鷹。”
- 『三国史記』卷26、百濟本紀4 文周王3年 “秋八月 兵官佐平解仇 擅權亂法 有無君之心 王不能制。九月 王出獵 宿於外 解仇使盜害之 遂薨。”
- 『三国史記』卷26、百濟本紀4 三斤王3年 “冬十一月 王薨。”
- 『三国史記』卷26、百濟本紀4 東城王6年 “春二月 王聞南齊祖道成 冊高句麗巨璉爲驃騎大將軍 遣使上表請內屬 許之。秋七月 遣內法佐平沙若思 如南齊朝貢 若思至西海中 遇高句麗兵 不進。”
- 『三国史記』卷26、百濟本紀4 東城王7年 “夏五月 遣使聘新羅。”
- 『三国史記』卷26、百濟本紀4 東城王8年 “三月 遣使南齊朝貢。”
- 『三国史記』卷26、百濟本紀4 東城王15年 “春三月 王遣使新羅請婚 羅王以伊飡比智女 歸之。”
- 『三国史記』卷26、百濟本紀4 東城王20年 “八月 王以耽羅不修貢賦 親征至武珍州。耽羅聞之 遣使乞罪 乃止。[耽羅 卽耽牟羅。]
- 『三国史記』卷26、百濟本紀4 聖王4年 “冬十月 修葺熊津城 立沙井柵。”
- 『三国史記』卷26、百濟本紀4 聖王16年 “春 移都於泗泚[一名所夫里] 國號南扶餘。”
- 『三国史記』卷26、百濟本紀4 聖王19年 “王遣使入梁朝貢 兼表請毛詩博士·涅槃等經義并工匠·畫師等 從之。”
- 『三国史記』卷27、百濟本紀5 威德王14年 “秋九月 遣使入陳朝貢。”
- 『三国史記』卷27、百濟本紀5 威德王17年 “高齊後主 拜王爲使持節侍中車騎大將軍帶方郡公百濟王。”
- 『三国史記』卷27、百濟本紀5 威德王18年 “高齊後主 又以王爲使持節都督東青州諸軍事東青州刺史。”
- 『三国史記』卷27、百濟本紀5 威德王19年 “遣使入齊朝貢。”
- 『三国史記』卷27、百濟本紀5 威德王24年 “秋七月 遣使入陳朝貢。(中略) 十一月 遣使入宇文周朝貢。”
- 『三国史記』卷27、百濟本紀5 威德王25年 “遣使入宇文周朝貢。”
- 『三国史記』卷27、百濟本紀5 威德王28年 “王遣使入隋朝貢 隋高祖詔 拜王爲上開府儀同三司帶方郡公。”
- 『三国史記』卷27、百濟本紀5 威德王29年 “春正月 遣使入隋朝貢。”
- 『三国史記』卷27、百濟本紀5 威德王30年 “冬十一月 遣使入陳朝貢。”
- 『三国史記』卷27、百濟本紀5 威德王33年 “遣使入陳朝貢。”



『三国史記』卷27、百濟本紀5 威德王36年“隋平陳 有一戰船 漂至耽牟羅國。其船得還 經于國界 王資送之甚厚 并遣使奉表 賀平陳。”

『三国史記』卷44、列伝4 居柒夫“十二年辛未 王命居柒夫及仇珍大角淦·比台角淦·耽知迺淦·非西迺淦·奴夫波珍淦·西力夫波珍淦·比次夫大阿淦·未珍夫阿淦等八將軍 與百濟侵高句麗。百濟人先攻破平壤 居柒夫等 乘勝取竹嶺以外高峴以內十郡。”

『三国史記』卷45、列伝5 朴堤上伝“及訥祗王即位 思得辯士 往迎之 聞水酒村干伐寶靺·一利村干仇里迺·利伊村干波老三人有賢智 召問曰 吾弟二人 質於倭·麗二國 多年不還 兄弟之故 思念不能自止 願使生還 若之何而可。三人同對曰 臣等聞歌良州干堤上 剛勇而有謀 可得以解殿下之憂。於是 徵堤上使前 告三臣之言而請行。堤上對曰 臣雖愚不肖 敢不唯命祇承。（下略）”

『三国史記』卷45、列伝5 朴堤上伝“遂徑入倭國 若叛來者。倭王疑之。百濟人前入倭 讒言新羅與高句麗謀侵王國。倭遂遣兵邏戍新羅境外 會高句麗來侵 并擒殺倭邏人。倭王乃以百濟人言爲實。”

『三国遺事』第十八實聖王条“王忌憚前王太子訥祇有德望 將害之 請高麗兵而詐迎訥祇。高麗人見訥祇有賢行 乃倒戈而殺王 乃立訥祇爲王而去。”

『新增東国輿地勝覽』卷29、高靈県 建置沿革“按崔致遠釋利貞傳云 伽倻山神正見母主 乃爲天神夷毗訶之所感 生大伽倻王惱室朱日·金官國王惱室青裔二人 則惱室朱日爲夷珍阿鼓王之別稱 青裔爲首露王之別稱。”

『新增東国輿地勝覽』卷29、高靈県 建置沿革 引用 釋順応伝“大伽倻國月光太子 乃正見之十世孫。父曰異腦王。求婚于新羅 迎夷榮比枝輩之女 而生太子 則異腦王 乃惱室朱日之八世孫也。然亦不可考。”

『昌寧真興王拓境碑』“四方軍主。比子伐軍主 沙喙 登□□智 沙尺干。漢城軍主 喙 竹夫智 沙尺干。碑利城軍主 喙 福登智 沙尺干。甘文軍主 沙喙 心麥夫智 及尺干。”

[日本史料]

『古事記』中卷、仲哀天皇“故 備如教覺 整軍雙船 度幸之時 海原之魚 不問大小 悉負御船而渡。”

『古事記』中卷、仲哀天皇“故是以新羅國者 定御馬甘 百濟國者 定渡屯家。”

『古事記』中卷、仲哀天皇“於是其國王畏惶奏言 自今以後 隨天皇命而爲御馬甘 每年雙船 不乾船腹 不乾柁櫂 共與天地 無退仕奉。”

『古事記』中卷、仲哀天皇“爾 順風大起 御船從浪 故 其御船之浪瀾 押騰新羅之國 既到半國。”

『日本書紀』卷9、神功皇后即位前紀 仲哀九年冬十月 己亥朔辛丑“從和珥津發之。時飛廉起風、陽侯舉浪、海中大魚、悉浮扶船。”

『日本書紀』卷9、神功皇后即位前紀 仲哀九年冬十月 己亥朔辛丑“則大風順吹 帆船隨波 不勞櫓楫 便到新羅。時隨船湖浪 遠逮國中 卽知 天神地祇悉助歟。”

『日本書紀』卷9、神功皇后即位前紀 仲哀九年冬十月 己亥朔辛丑“新羅王 於是 戰戰慄慄 厝身

無所。(中略)因以叩頭之曰 從今以後 長與乾坤 伏爲飼部。其不乾船拖 而春秋獻馬梳及馬鞭。復不煩海遠 以每年貢男女之調。”

『日本書紀』卷9、神功皇后即位前紀 仲哀九年冬十月 己亥朔辛丑 “乃解其縛爲飼部 遂入其國中 封重寶府庫 收圖籍文書。(中略)於是 高麗·百濟二國王 聞新羅收圖籍 降於日本國 密令伺其軍勢 則知不可勝 自來于營外 叩頭而款曰 從今以後 永稱西蕃 不絕朝貢。故因以 定內宮家屯倉。是所謂之三韓也。皇后從新羅還之。”

『日本書紀』卷9、神功皇后摂政49年3月 “以荒田別鹿我別爲將軍 則與久氐等 共勒兵而度之 至卓淳國 將襲新羅。時或曰 兵衆少之 不可破新羅。更復奉上沙白蓋盧 請增軍士。即命木羅斤資沙沙奴跪[是二人 不知何姓人也。但木羅斤資者 百濟將也。] 領精兵 與沙白蓋盧共遣之。俱集于卓淳 擊新羅而破之。因以平定比自埴南加羅喙國安羅多羅卓淳加羅七國。仍移兵 西廻至古奚津 屠南蠻枕彌多禮 以賜百濟。於是 其王肖古及王子貴須 亦領軍來會。時比利辟中布彌支半古四邑 自然降服。”

『日本書紀』卷9、神功皇后摂政50年 “夏五月 千熊長彦·久氐等 至自百濟。於是 皇太后歡之 問久氐曰 海西諸韓 既賜汝國 今何事以頻復來也。久氐等奏曰 天朝鴻澤 遠及弊邑。吾王歡喜 踊躍 不任于心。故因還使 以致至誠。雖逮萬世 何年非朝。皇太后勅云 善哉汝言。是朕懷也。增賜多沙城 爲往還路驛。”

『日本書紀』卷9、神功皇后摂政52年9月 丁卯朔丙子 “久氐等從千熊長彦詣之 則獻七枝刀一口·七子鏡一面 及種種重寶。仍啓曰 臣國以西有水 源出自谷那鐵山。其邇七日行之不及。當飲是水 便取是山鐵 以永奉聖朝。乃謂孫枕流王曰 今我所通 海東貴國 是天所啓。是以垂天恩 割海西而賜我。由是 國基永固。汝當善脩和好 聚斂土物 奉貢不絕 雖死何恨。自是後 每年相續朝貢焉。”

『日本書紀』卷9、神功皇后摂政62年 “新羅不朝。即年 遣襲津彦擊新羅。[百濟記云 壬午年 新羅不奉貴國。貴國遣沙至比跪 令討之。新羅人莊飾美女二人 迎誘於津。沙至比跪 受其美女 反伐加羅國。加羅國王己本旱岐 及兒百久至·阿首至·國沙利·伊羅麻酒·爾汶至等 將其人民 來奔百濟。百濟厚遇之。加羅國王妹既殿至 向大倭啓云 天皇遣沙至比跪 以討新羅。而納新羅美女 捨而不討 反滅我國。兄弟人民 皆爲流沈。不任憂思 故以來啓。天皇大怒 即遣木羅斤資 領兵衆來集加羅 復其社稷。(下略)]”

『日本書紀』卷10、応神天皇25年 “百濟直支王薨。即子久爾辛立爲王。王年幼。木滿致執國政 與王母相姪 多行無禮。天皇聞而召之。[百濟記云 木滿致者 是木羅斤資討新羅時 娶其國婦而所生也。以其父功 專於任那。來入我國 往還貴國。承制天朝 執我國政 權重當世。然天朝聞其暴 召之。]”

『日本書紀』卷14、雄略天皇5年 “夏四月 百濟加須利君[盖鹵王也] 飛聞池津媛之所燔殺[適稽女郎也] 而籌議曰 昔貢女人爲采女 而既無禮 失我國名 自今以後不合貢女。乃告其弟軍君[昆支也]曰 汝宜往日本以事天皇。軍君對曰 上君之命不可奉違 願賜君婦而後奉遣。加須利君則以孕婦 既嫁與軍君曰 我之孕婦既當產月 若於路產 冀載一船 隨至何處速令送國。遂與辭訣 奉遣於朝。”

『日本書紀』卷14、雄略天皇8年“春二月 遣身狹村主青·檜隈民使博德 使於吳國。自天皇即位 至于是歲 新羅國背誕 苞苴不入 於今八年。而大懼中國之心 脩好於高麗。由是 高麗王遣精兵一百人 守新羅。有頃 高麗軍士一人 取假歸國。時以新羅人爲典馬[典馬 此云于麻柯比] 而顧謂之曰 汝國爲吾國所破 非久矣。[一本云 汝國果成吾土 非久矣。] 其典馬聞之 陽患其腹 退而在後。遂逃入國 說其所語。於是 新羅王乃知高麗僞守 遣使馳告國人曰 人殺家內所養鷄之雄者。國人知意 盡殺國內所有高麗人。惟有遺高麗一人 乘間得脫 逃入其國 皆具爲說之。高麗王即發軍兵 屯聚筑足流域[或本云 都久斯岐城] 遂歌舞興樂。(中略) 二國之怨 自此而生。[言二國者 高麗·新羅也。] 膳臣等謂新羅曰 汝以至弱 當至強。官軍不救 必爲所乘 將成人地 殆於此役。自今以後 豈背天朝也。”

『日本書紀』卷14、雄略天皇8年2月“於是 新羅王 夜聞高麗軍四面歌舞 知賊盡入新羅地。乃使人於任那王曰 高麗王征伐我國。當此之時 若綴旒然。國之危殆 過於累卵。命之脩短 太所不計。伏請救於日本府行軍元帥等。由是 任那王勸膳臣斑鳩[斑鳩 此云伊柯屢俄]吉備臣小梨難波吉士赤日子 往救新羅。膳臣等 未至營止。高麗諸將 未與膳臣等相戰 皆怖。膳臣等乃自力勞軍 令軍中 促爲攻具 急進攻之。與高麗相守十餘日 乃夜鑿險 爲地道 悉過輜重 設奇兵。會明 高麗爲膳臣等爲遁也 悉軍來追。乃縱奇兵 步騎夾攻 大破之。”

『日本書紀』卷15、顯宗天皇3年“是歲 紀生磐宿禰 跨據任那 交通高麗。將西王三韓 整脩官府 自稱神聖。用任那左魯那奇他甲背等計 殺百濟適莫爾解於爾林。[爾林 高麗地也] 築帶山城 距守東道 斷運粮津 令軍飢困。百濟王大怒 遣領軍古爾解·內頭莫古解等 率衆趣于帶山攻。於是 生磐宿禰 進軍逆擊 膽氣益壯 所向皆破 以一當百 俄而兵盡力竭 知事不濟 自任那歸。由是 百濟國殺佐魯那奇他甲背等三百餘人。”

『日本書紀』卷17、繼體天皇6年“夏四月 辛酉朔丙寅 遣穗積臣押山 使於百濟。仍賜筑紫國馬卅匹。冬十二月 百濟遣使貢調。別表請任那國上哆唎·下哆唎·娑陀·牟婁 四縣。哆唎國守穗積臣押山奏曰 此四縣 近連百濟 遠隔日本。旦暮易通 鷄犬難別。今賜百濟 合爲同國 固存之策 無以過此。然縱賜合國 後世猶危。況爲異場 幾年能守。大伴大連金村 具得是言 同謨而奏。(中略) 由是 改使而宣勅 付賜物并制旨 依表賜任那四縣。”

『日本書紀』卷17、繼體天皇7年6月“百濟遣姐彌文貴將軍·州利即爾將軍 副穗積臣押山[百濟本記云 委意斯移麻岐彌] 貢五經博士段楊爾。別奏云 伴跋國略奪臣國己汶之地。伏願天恩 判還本屬。”

『日本書紀』卷17、繼體天皇7年11月 辛亥朔 乙卯“於朝廷 引列百濟姐彌文貴將軍·斯羅汶得·安羅辛已奚及賁巴委佐·伴跋既殿奚及竹汶至等 奉宣恩勅。以己汶·滯沙 賜百濟國。是月 伴跋國 遣戢支 獻珍寶 乞己汶之地。而終不賜。”

『日本書紀』卷17、繼體天皇8年3月“伴跋築城於子吞·帶沙 而連滿奚 置烽候邸閣 以備日本。復築城於爾列比·麻須比 而絙麻且奚·推封。聚士卒兵器 以逼新羅。駭略子女 剝掠村邑。凶勢所加 罕有遺類。夫暴虐奢侈 惱害侵凌 誅殺尤多 不可詳載。”

『日本書紀』卷17、繼體天皇9年“是月 到于沙都嶋 傳聞 伴跋人 懷恨銜毒 恃強縱虐。故物部連率舟師五百 直詣帶沙江。文貴將軍 自新羅去。夏四月 物部連於帶沙江停住六日。伴跋興師

往伐 逼脱衣裳 劫掠所齎 盡燒帷幕。物部連等 怖畏逃遁 僅存身命 泊汶慕羅。[汶慕羅 嶋名也。]

『日本書紀』卷17、繼體天皇10年 “秋九月 百濟遣州利即次將軍 副物部連來 謝賜已汶之地。別貢五經博士漢高安茂 請代博士段楊爾。依請代之。”

『日本書紀』卷17、繼體天皇21年6月 壬午朔 甲午 “近江毛野臣 率衆六萬 欲住任那 爲復興建新羅所破南加羅·喙己吞 而合任那。於是 筑紫國造磐井 陰謀叛逆 猶預經年。恐事難成 恒伺間隙。新羅知是 密行貨賂于磐井所 而勸防遏毛野臣軍。於是 磐井掩據火豐二國 勿使修職。外邀海路 誘致高麗·百濟·新羅·任那等國年貢職船。內遮遣任那毛野臣軍。”

『日本書紀』卷17、繼體天皇22年11月 甲寅朔 甲子 “大將軍物部大連麤鹿火 親與賊帥磐井 交戰於筑紫御井郡。旗鼓相望 埃塵相接 決機兩陣之間 不避萬死之地。遂斬磐井 果定疆場。”

『日本書紀』卷17、繼體天皇23年3月 “是月 遣近江毛野臣 使于安羅。勅勸新羅 更建南加羅·喙己吞。百濟遣將軍君尹貴·麻那甲背·麻鹵等 往赴安羅 式請詔勅。新羅恐破蕃國官家 不遣大人而遣夫智奈麻禮·奚奈麻禮等 往赴安羅 式請詔勅。於是 安羅新起高堂 引昇勅使。國主隨後昇階。國內大人 預昇堂者一二。百濟使將軍君等 在於堂下。凡數月再三 謨謀乎堂上。將軍君等 恨在庭焉。”

『日本書紀』卷17、繼體天皇23年3月 “百濟王謂下哆唎國守穗積押山臣曰 夫朝貢使者 恒避嶋曲 [謂海中嶋曲崎岸也。俗云美佐祁。] 每苦風波。因茲 濕所齎 全壞无色。請 以加羅多沙津 爲臣朝貢津路。是以 押山臣爲請聞奏。”

『日本書紀』卷17、繼體天皇24年9月 “於是 阿利斯等 知其細碎爲事 不務所期 頻勸歸朝 尚不聽還。由是 悉知行迹 心生翻背。乃遣久禮斯己母 使于新羅請兵 奴須久利 使于百濟請兵。毛野臣聞百濟兵來 迎討背評 [背評地名 亦名能備己富里也] 傷死者半。百濟則捉奴須久利 柵械枷鎖 而共新羅圍城。責罵阿利斯等曰 可出毛野臣。毛野臣 嬰城自固。勢不可擒。於是 二國圖度便地 淹留弦晦 築城而還。號曰久禮牟羅城。還時觸路 拔騰利枳牟羅·布那牟羅·牟雌枳牟羅·阿夫羅·久知波多枳 五城。”

『日本書紀』卷17、繼體天皇25年12月 条細注の百濟本記引用文 “太歲辛亥三月 軍進至于安羅 營乞毛城。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇2年4月 “安羅次早岐夷吞奚·大不孫·久取柔利 加羅上首位古殿奚 卒麻早岐 散半奚早岐兒 多羅下早岐夷他 斯二岐早岐兒 子他早岐等 與任那日本府吉備臣 [闕名字] 往赴百濟 俱聽詔書。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇2年4月 “聖明王曰 昔我先祖速古王貴首王之世 安羅加羅卓淳早岐等 初遣使相通 厚結親好 以爲子弟 冀可恒隆。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇2年4月 “其卓淳 上下携貳 主欲自附 內應新羅。由是見亡。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇2年4月 “任那早岐等對曰 (中略) 夫建任那者 爰在大王之意。祇承教旨 誰敢問言。然任那境接新羅 恐致卓淳等禍。 [等謂喙己吞·加羅。言卓淳等國 有敗亡之禍。]

『日本書紀』卷19、欽明天皇2年7月 “日本卿等 久住任那之國 近接新羅之境 新羅情狀 亦是所知。

毒害任那 謨防日本 其來尚矣 匪唯今年。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇5年3月 “新羅春取喙淳 仍擯出我久禮山戌 而遂有之。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇5年3月 “至於卓淳 亦復然之。假使卓淳國主 不爲內應新羅招寇 豈至滅乎。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇5年11月 “日本吉備臣 安羅下早岐大不孫·久取柔利 加羅上首位古殿 奚 卒麻君 斯二岐君 散半奚君兒 多羅二首位訖乾智 子他早岐 久嗟早岐 仍赴百濟。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇5年11月 “竊聞 新羅·安羅兩國之境 有大江水 要害之地也。吾欲據此 修繕六城。謹請天皇三千兵士 每城充以五百 并我兵士 勿使作田 而逼惱者 久禮山之五城 庶自投兵降首。卓淳之國 亦復當興。所請兵士 吾給衣糧。欲奏天皇 其策一也。猶於南韓 置郡令·城主者 豈欲違背天皇·遮斷貢調之路。唯庶剋濟多難 殲撲強敵。凡厥凶黨 誰不謀附。北敵強大 我國微弱。若不置南韓 郡領·城主 修理防護 不可以禦此強敵 亦不可以制新羅。故猶置之 攻逼新羅 撫存任那。若不爾者 恐見滅亡 不得朝聘。欲奏天皇 其策二也。又吉備臣·河內直·移那斯·麻都 猶在任那國者 天皇雖詔建成任那 不可得也。請 移此四人 各遣還其本邑。奏於天皇 其策三也。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇5年11月 “於是 吉備臣·早岐等曰 大王所述三策 亦協愚情而已。今願 歸以敬諮日本大臣[謂在任那日本府之大臣也]·安羅王·加羅王 俱遣使同奏天皇。此誠千載一會之期 可不深思而熟計歟。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇6年9月 “百濟遣中部護德菩提等 使于任那 贈吳財於日本府臣及諸早岐 各有差。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇7年正月 “百濟使人中部奈率己連等罷歸。仍賜以良馬七十匹·船一十隻。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇7年6月 “百濟遣中部奈率掠葉禮等獻調。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇8年4月 “百濟遣前部德率眞慕宣文·奈率奇麻等 乞救軍。仍貢下部東城子言 代德率汶休麻那。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇9年正月 “百濟使人前部德率眞慕宣文等請罷。因詔曰 所乞救軍 必當遣救。宜速報王。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇9年4月 “百濟遣中部杆率掠葉禮等奏曰（中略）然馬津城之役[正月辛丑 高麗率衆 圍馬津城] 虜謂之曰 由安羅國與日本府招來勸罰。以事准況 寔當相似。然三廻欲審其言 遣召而並不來 故深勞念。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇12年 “是歲 百濟聖明王 親率衆及二國兵[二國謂新羅·任那也] 往伐高麗 獲漢城之地。又進軍討平壤。凡六郡之地 遂復故地。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇13年 “是歲 百濟棄漢城與平壤 新羅因此入居漢城。今新羅之牛頭方·尼彌方也。[地名未詳]”

『日本書紀』卷19、欽明天皇13年10月 “百濟聖明王[更名聖王]遣西部姬氏達率怒喇斯致契等 獻釋迦佛金銅像一軀·幡蓋若干·經論若干卷。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇14年6月 “遣內臣[闕名] 使於百濟。仍賜良馬二匹·同船二隻·弓五十張

・箭五十具。勅云 所請軍者 隨王所須。別勅 醫博士・易博士・曆博士等 宜依番上下。今上件色人 正當相代年月。宜付還使相代。又卜書・曆本・種種藥物 可付送。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇15年“春正月（中略）於是 内臣奉勅而答報曰 即令遣助軍數一千・馬一百匹・船卅隻。（中略）夏五月 丙戌朔戊子 内臣率舟師 詣于百濟。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇15年12月“而天皇遣有至臣 帥軍以六月至來。臣等深用歡喜。以十二月九日 遣攻斯羅。臣先遣東方領物部莫奇武連 領其方軍士 攻函山城。有至臣所將來民竹斯物部莫奇委沙奇 能射火箭。蒙天皇威靈 以月九日酉時 焚城拔之。故遣單使馳船奏聞。（中略）伏願 速遣竹斯嶋上諸軍士 來助臣國 又助任那 則事可成。又奏 臣別遣軍士萬人 助任那。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇15年12月“餘昌謀伐新羅。耆老諫曰 天未與 懼禍及。餘昌曰 老矣何怯也。我事大國 有何懼也。遂入新羅國 築久陀牟羅塞。其父明王憂慮 餘昌長苦行陣 久廢眼食。父慈多闕 子孝希成。乃自往仰慰勞。新羅聞明王親來 悉發國中兵 斷道擊破。是時新羅謂佐知村飼馬奴苦都[更名谷智]曰 苦都賤奴也。明王名主也。今使賤奴殺名主。冀傳後世 莫忘於口。已而苦都 乃獲明王（中略）苦都斬首而殺 堀坎而埋。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇22年“故新羅築城於阿羅波斯山 以備日本。”

『日本書紀』卷19、欽明天皇23年“一本云 廿一年 任那滅焉。”

#### [中国史料]

『建康實錄』南齊 高麗伝 “其官位加長史司馬參軍之屬。拜則申一脚 坐則跪 行則走 以爲恭敬。國有銀山 採爲貨並人參貂皮。重中國綵纈 丈夫衣之。亦重虎皮。”

『南齊書』卷58、列伝39 高麗国 “宋末 高麗王樂浪公高璉爲使持節散騎常侍都督營平二州諸軍事 車騎大將軍開府儀同三司。太祖建元元年 進號驃騎大將軍。”

『南齊書』卷58、列伝39 東南夷伝 東夷 “加羅國 三韓種也。建元元年 國王荷知使來獻。詔曰 量廣始登 遠夷洽化。加羅王荷知 款關海外 奉贄東遐。可授輔國將軍本國王。”

『南齊書』卷58、列伝39 百濟国 “建武 二年 牟大遣使上表曰（中略）今假沙法名行征虜將軍・邁羅王 贊首流爲行安國將軍・辟中王 解禮昆爲行武威將軍・弗中侯 木干那 前有軍功 又拔臺舫 爲行廣威將軍・面中侯。伏願天恩特愍聽除。（中略）詔可 竝賜軍號。”

『南齊書』卷58、列伝39 百濟国 “報功勞勤 實存名烈。假行寧朔將軍臣姐瑾等四人 振竭忠効 攘除國難 志勇果毅 等威名將 可謂扞城 固蕃社稷 論功料勤 宜在甄顯。今依例輒假行職。伏願恩愍 聽除所假。寧朔將軍・面中王姐瑾 歷贊時務 武功竝列 今假行冠軍將軍・都將軍・都漢王。建威將軍・八中侯餘古 弱冠輔佐 忠効夙著 今假行寧朔將軍・阿錯王。建威將軍餘歷 忠款有素 文武列顯 今假行龍驤將軍・邁盧王。廣武將軍餘固 忠効時務 光宣國政 今假行建威將軍・弗斯侯。”

『南齊書』卷58、列伝39 百濟国 “是歲 魏虜又發騎數十萬攻百濟 入其界。牟大遣將沙法名・贊首流・解禮昆・木干那 率衆襲擊虜軍 大破之。”

『南齊書』卷58、列伝39 倭国 “建元元年 進新除使持節都督倭新羅任那加羅秦韓(慕韓)六國諸軍

事安東大將軍倭王武 號爲鎮東大將軍。”

『梁書』卷54、列傳48 諸夷 百濟傳 “普通二年 王餘隆始復遣使奉表稱 累破句驪 今始與通好 而百濟更爲強國。”

『梁職貢圖』百濟國使 閔經 “普通二年 其王餘隆 遣使奉表云 累破高麗。所治城曰固麻。謂邑檐魯 於中國郡縣。有二十二 檐魯 分子弟宗族爲之。旁小國有叛波·卓·多羅·前羅·斯羅·止迷·麻連·上己文·下枕羅等附之。”

『北史』卷94、列傳82 百濟 “其都曰居拔城 亦曰固麻城。其外更有五方 中方曰古沙城 東方曰得安城 南方曰久知下城 西方曰刀先城 北方曰熊津城。（中略）各有部司 分掌衆務。內官有前內部·穀內部·內掠部·外掠部·馬部·刀部·功德部·藥部·木部·法部·後宮部。外官有司軍部·司徒部·司空部·司寇部·點口部·客部·外舍部·綱部·日官部·市部。長吏三年一交代。都下有萬家 分爲五部 曰上部·前部·中部·下部·後部 部有五巷 士庶居焉。部統兵五百人。五方各有方領一人 以達率爲之 方佐貳之。方有十郡 郡有將三人 以德率爲之。統兵一千二百人以下 七百人以上。城之内外人庶及餘小城 咸分隸焉。

『北史』卷94、列傳82 室韋國(南室韋) “多猪·牛。（中略）其國無鐵、取給於高麗。多貂。”

『宋書』卷97、列傳57 夷蠻傳 東夷 高句驪國 “高句驪王高璉 晉安帝義熙九年 遣長史高翼 奉表獻赭白馬。（中略）璉每歲遣使 十六年 太祖欲北討 詔璉送馬、璉獻馬八百匹。（中略）大明三年 又獻肅慎氏楛矢石柸。”

『宋書』卷97、列傳57 夷蠻傳 百濟國 “(元嘉)七年 百濟王餘毗 復修貢職 以映爵號授之。二十七年 毗上書獻方物 私假臺使馮野夫西河太守 表求易林·式占·腰弩 太祖並與之。”

『宋書』卷97、列傳57 百濟國 “毗死 子慶代立 世祖大明元年 遣使求除授 詔許。二年 慶遣使上表曰「臣國累葉 偏受殊恩 文武良輔 世蒙朝爵。行冠軍將軍右賢王餘紀等十一人 忠勤宜在顯進 伏願垂愍 並聽賜除。」仍以行冠軍將軍右賢王餘紀 爲冠軍將軍。以行征虜將軍左賢王餘昆·行征虜將軍餘暉 並爲征虜將軍。以行輔國將軍餘都·餘乂 並爲輔國將軍。以行龍驤將軍沐·餘爵 並爲龍驤將軍。以行寧朔將軍餘流·麋貴 並爲寧朔將軍。以行建武將軍于西·餘婁 並爲建武將軍。太宗泰始七年 又遣使貢獻。”

『宋書』卷97、列傳57 夷蠻傳 東夷 “倭國 在高麗東南大海中 世修貢職。高祖永初二年 詔曰 倭讚萬里修貢 遠誠宜甄 可賜除授。太祖元嘉二年 讚又遣司馬曹達 奉表獻方物。讚死 弟珍立 遣使貢獻。自稱使持節都督倭百濟新羅任那秦韓慕韓六國諸軍事安東大將軍倭國王。表求除正。詔除安東將軍倭國王。珍又求除正倭隋等十三人平西征虜冠軍輔國將軍號。詔竝聽。二十年 倭國王濟 遣使奉獻。復以爲安東將軍倭國王。二十八年 加使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六國諸軍事 安東將軍如故。并除所上二十三人軍號。濟死 世子興 遣使貢獻。世祖大明六年 詔曰 倭王世子興 奕世載忠 作藩海外 稟化寧境 恭修貢職。新嗣邊業 宜授爵號 可安東將軍倭國王。興死 弟武立。自稱使持節都督倭百濟新羅任那加羅秦韓慕韓七國諸軍事安東大將軍倭國王。（中略）詔除武使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六國諸軍事安東大將軍倭王。”

『宋書』卷97、列傳57 夷蠻傳 東夷 “順帝昇明二年 遣使上表曰 封國偏遠 作藩于外。自昔祖禰躬擐甲冑 跋涉山川 不遑寧處。東征毛人五十五國 西服衆夷六十六國 渡平海北九十五國。”

『隋書』卷81、列伝46 新羅国 “其官有十七等 其一日伊罰干 貴如相國 次伊尺干 次迎干 次破彌干 次大阿尺干 次阿尺干 次乙吉干 次沙咄干 次及伏干 次大奈摩干 次奈摩 次大舍 次小舍 次吉士 次大烏 次小烏 次造位。”

『梁書』卷54、列伝48 新羅 “其官名 有子賁旱支 齊旱支 謁旱支 壹告支 奇貝旱支。”

『魏書』契丹国伝 太和 3年 “高句麗竊與蠕蠕謀 欲取地豆于以分之。契丹懼其侵軼 其莫弗賀勿于率其部車三千乘・衆萬餘口 驅徙雜畜 求入内附 止於白狼水東。”

『魏書』卷100、列伝88 百濟国 “延興二年 其王餘慶始遣使上表曰（下略）。 ”

『魏書』卷100、列伝88 高句麗 “後貢使相尋 歲致黄金二百斤 白銀四百斤。”

『資治通鑑』卷104、晋紀26 太元2年 “春 高句麗・新羅・西南夷 皆遣使入貢于秦。”

『晋書』卷9、帝紀9 簡文帝 咸安2年 “春正月辛丑 百濟・林邑王各遣使貢方物。（中略）六月 遣使拜百濟王餘句爲鎮東將軍領樂浪太守。”

#### [論著]

岡内三真、1996. 「前方後円形墳の築造モデル」、『韓国の前方後円墳』、雄山閣。

江上波夫、1984. 「日本における国家の形成—倭人の国から大和朝廷へ—」、『東洋研究』 72。

江上波夫、1992. 『江上波夫の日本古代史—騎馬民族説四十五年—』、東京：大巧社。

江畑武、1968. 「四～六世紀の朝鮮三国と日本—中国との冊封をめぐる—」、『朝鮮史研究会論文集』 4。

姜鍾薰、2008. 「5세기 후반 고구려와 신라의 국경선 (5世紀後半高句麗と新羅の国境線)」、『韓國古代 四國의 國境線(韓国古代四国の国境線)』、書景文化社。

慶星大學校博物館、2000. 『金海大成洞古墳群 I』、釜山：慶星大學校博物館。

高寛敏、1996. 「五世紀、新羅の北辺」、『三国史記の原典的研究』、雄山閣出版；1997. 『古代朝鮮諸国と倭国』、雄山閣出版。

高橋健自、1914. 「京畿旅行談」、『考古学雑誌』 5-3。

古田武彦、1973. 『失われた九州王朝』、朝日新聞社。

郭長根、2004. 「호남동부지역의 가야세력과 그 성장과정 (湖南東北地域の加耶勢力とその成長過程)」、『湖南考古學報』 20。

菅政友、1907. 「大和国石上神宮寶庫所藏七支刀」、『菅政友全集』 雜稿 1。

関晃、1956. 『帰化人』、至文堂。

関晃、1996. 『古代の帰化人』(関晃著作集 第三卷)、吉川弘文館。

橋本達也、2002. 「古墳時代甲冑の系譜—朝鮮半島との関係—」、『第5回 歴博国際シンポジウム 古代東アジアにおける倭と加耶の交流 発表要旨』、佐倉：国立歴史民俗博物館。

國立公州博物館・忠南大學校博物館、1999. 『大田 月坪洞遺蹟』。

宮崎市定、1959. 「三韓時代の位階制について」、『朝鮮學報』 14。

宮崎市定、1982. 「七支刀銘文試釈」、『東方学』 64。

宮崎市定、1983. 『謎の七支刀—五世紀の東アジアと日本—』、中央公論社。



- 宮崎市定、1992. 『謎の七支刀』(文庫版)、中央公論社。
- 權五榮、1999. 『북암리고분군(北岩里古墳群)』、全南大博物館。
- 權五榮、2003. 「백제의 對中交渉의 進展과 文化變動(百濟の對中交渉の進展と文化變動)」、『강좌 한국고대사(講座韓國古代史)』第4卷、駕洛國史蹟開發研究院。
- 權鶴洙、1994. 「가야 제국의 상관관계와 연맹구조(加耶諸国の相關關係と連盟構造)」、『韓國考古學報』31。
- 鬼頭清明、1974. 「加羅諸国の史的発展について」、『古代朝鮮と日本』、龍溪書舍。
- 鬼頭清明、1994. 『大和朝廷と東アジア』、吉川弘文館。
- 金琪燮、2000. 『백제와 근초고왕(百濟と近肖古王)』、學研文化社。
- 金斗喆、2003. 「武器·武具 및 馬具를 통해 본 加耶의 戰爭(武器·武具および馬具を通じて見た加耶の戦争)」、『加耶考古學의 새로운 照明(加耶考古學の新しい照明)』、韓國民族文化研究所編、ソウル: 慧眼。
- 金斗喆、2004. 「加耶と倭の馬具」、『国立歴史民俗博物館研究報告』110、佐倉。
- 金斗喆、2005. 「4세기 후반 ~ 5세기 초 고구려·가야·왜의 무기·무장체계 비교(4世紀後半~5世紀初高句麗·加耶·倭の武器·武装体系の比較)」、『광개토대왕비와 한일관계(広開土大王碑と韓日關係)』、韓日關係史研究論集編纂委員會編、景仁文化社。
- 今西龍、1919. 「加羅疆域考」、『史林』4-3·4。
- 今西龍、1922. 「己汶伴跋考」、『史林』7-4。
- 今西龍、1970. 『朝鮮古史の研究』、国書刊行会。
- 金錫亨、1963. 「삼한 삼국의 일본열도 내 분국에 대하여(三韓三國の日本列島内分国について)」、『歷史科學』1963-1。
- 金錫亨、1966. 『초기조일관계연구(初期朝日關係研究)』、社會科學出版社。
- 金錫亨、1988. 『초기조일관계사 (하)(初期朝日關係史(下))』、社會科學出版社。
- 金世基、1995. 「대가야 묘제의 변천(大加耶墓制の變遷)」、『가야사연구(加耶史研究)』、慶尚北道。
- 金世基、1997. 「加耶의 殉葬과 王權(加耶の殉葬と王權)」、『加耶諸國의 王權(加耶諸國の王權)』、新書苑。
- 金世基、2003. 『고분 자료로 본 대가야 연구(古墳資料で見る大加耶研究)』、學研文化社。
- 金世基、盧重國、朴天秀、李明植、李熙濬、朱甫墩 編、1998. 『가야문화도록(加耶文化図録)』、慶尚北道。
- 金英心、1990. 「5~6세기 百濟의 地方統治體制(5~6世紀百濟の地方統治体制)」、『韓國史論』22。
- 金元龍·李熙濬、1987. 「서울 석촌동 3호분의 연대(ソウル石村洞3号墳の年代)」、『斗溪 李丙燾博士 九旬記念 韓國史學論叢』。
- 金在弘、2006. 「大加耶地域の 鐵製農器具—小形鐵製農器具와 살포를 중심으로—(大加耶地域の鐵製農器具—小形鉄製農器具とサルポを中心に—)」、『大加耶의 成長과 發展(大加耶の成長

- と発展)』、高靈郡·韓國古代史学会。
- 金正完、1997. 「신라와 가야토기의 발생 및 변화과정(新羅と加耶土器の發生および変化過程)」、『한국고대의 토기(韓國古代の土器)』、國立中央博物館。
- 金廷鶴、1982. 「古代國家의 發達(加耶)(古代国家の發達(加耶))」、『韓國考古學報』12、韓國考古學會。
- 金廷鶴、1987. 「加耶의 國家形成段階(加耶の国家形成段階)」、『精神文化研究』32。
- 金昌錫、2004. 「高句麗 초·중기의 對中 교섭과 교역(高句麗初·中期の對中交渉と交易)」、『新羅文化』24、東國大學校 新羅文化研究所。
- 金哲垞、1952. 「新羅 上代社會의 Dual Organization(新羅上代社会のDual Organization)」、『歷史學報』12。
- 金泰植·宋桂鉉、2003. 『韓國의 騎馬民族論(韓國の騎馬民族論)』、果川: 韓國馬事會·馬事博物館。
- 金泰植外6人、2008. 『韓國 古代 四國의 國境線(韓國古代四国の国境線)』、書景文化社。
- 金泰植、1985. 「5세기 후반 大加耶의 발전에 대한 研究(5世紀後半大加耶の發展に対する研究)」、『韓國史論』12、ソウル大學校國史學科; 1988. 再收録(日本語訳)、『先史·古代の韓國と日本』(齋藤忠·江坂輝弥編)、築地書館。
- 金泰植、1986. 「後期加耶諸國의 성장기반 고찰(後期加耶諸国の成長基盤の考察)」、『釜山史學』11、釜山史學會。
- 金泰植、1988. 「6세기 전반 加耶南部諸國의 소멸과정 고찰(6世紀前半加耶南部諸国の消滅過程の考察)」、『韓國古代史研究』1、韓國古代史研究會。
- 金泰植、1991. 「書評: 조희승·김석형著 『초기조일관계사』(상)·(하) (書評: チョ·フイスン·金錫亨著『初期朝日關係史』(上)·(下))」、『韓國古代史論叢』1、駕洛國史蹟開發研究院。
- 金泰植著、淺井良純訳、1993. 「六世紀中葉加耶連盟の滅亡過程」、『朝鮮學報』146、天理: 朝鮮學會。
- 金泰植、1993. 『加耶聯盟史』、ソウル: 一潮閣。
- 金泰植、1994. 「廣開土王陵碑文의 任那加羅와 '安羅人戍兵'(廣開土王陵碑文の任那加羅と'安羅人戍兵'))」、『韓國古代史論叢』6、ソウル: 駕洛國史蹟開發研究院。
- 金泰植、1994. 「咸安 安羅國의 成長과 變遷(咸安安羅国の成長と變遷)」、『韓國史研究』86、ソウル: 韓國史研究會。
- 金泰植、1997. 「百濟의 加耶地域 關係史: 交渉과 征服(百濟の加耶地域關係史: 交渉と征服)」、『백제의 중앙과 지방(百濟の中央と地方)』、忠南大學校 百濟研究所。
- 金泰植、1998. 「日本書紀에 나타난 韓國古代史像(日本書紀に見える韓國古代史像)」、『韓國古代史研究』14輯、韓國古代史學會。
- 金泰植、2002. 『미완의 문명 7백년 가야사 1권(未完の文明七百年加耶史 1卷)』、푸른역사(プルンヨクサ)。
- 金泰植、2002. 『미완의 문명 7백년 가야사 2권(未完の文明七百年加耶史 2卷)』、푸른역사(プル

- ンヨクサ)。
- 金泰植、2003. 「初期 古代國家論」、『講座 韓國古代史 제2권: 고대국가의 구조와 사회(1) (講座 韓國古代史第2卷: 古代國家の構造と社会(1))』、駕洛國史蹟開發研究院。
- 金泰植、2004. 「加耶史輕視論への批判」、『国立歴史民俗博物館研究報告』第110集、佐倉: 国立歴史民俗博物館。
- 金泰植、2005. 「4世紀의 韓日關係史—廣開土王陵碑文의 倭軍問題를 中心으로—(4世紀の韓日關係史—廣開土王陵碑文の倭軍問題を中心に—)」、『韓日歴史共同研究報告書 第1卷』、韓日歴史共同研究委員會。
- 金泰植、2006. 「5~6세기 高句麗와 加耶의 관계(5~6世紀高句麗と加耶の關係)」、『北方史論叢』11号、高句麗歴史財團。
- 金泰植、2006. 「韓國 古代諸國의 對外交易—加耶를 中心으로—(韓國古代諸國の對外交易—加耶を中心に—)」、『震檀學報』101。
- 金泰植、2007. 「加耶와의 관계(加耶との關係)」、『百濟文化史大系 第9卷: 百濟의 對外交渉(百濟の對外交渉)』、公州: 忠清南道歴史文化研究院。
- 金泰植、2008. 「고대 한일관계사의 새로운 지평—박천수, 2007.11 “새로 쓰는 고대 한일교섭사”、사회평론—(古代韓日關係史の新しい地平—朴天秀, 2007. 11“新しい古代韓日交渉史”、社会評論)」、『韓國古代史研究』50、韓國古代史学会。
- 金鉉球、1985. 『大和政權の對外關係研究』、東京: 吉川弘文館。
- 金鉉球、1993. 『任那日本府研究』、一潮閣。
- 旗田巍、1975. 「三国史記新羅本紀にあらわれた倭」、『日本文化と朝鮮』2。
- 吉田晶、1975. 「古代國家の形成」、『岩波講座日本歴史』2。
- 吉村武彦、2006. 「ヤマト王權と律令制國家の形成」、『列島の古代史8 古代史の流れ』、岩波書店。
- キム・ビョンナム、2002. 「백제 웅진시대의 북방 영역(百濟熊津時代の北方領域)」、『白山學報』64。
- キム・ビョンナム、2004. 「백제 웅진 천도 초기의 북방영역 관련 지명 분석(百濟熊津遷都初期の北方領域関連地名の分析)」、『韓國上古史學報』52。
- キム・ヨングァン、2000. 「백제의 웅진천도의 배경과 한성경영(百濟の熊津遷都の背景と漢城經營)」、『忠北史學』11、12合。
- 南在祐、2003. 『安羅國史』、慧眼。
- 盧重國、1988. 『百濟政治史研究』、一潮閣。
- 盧重國、1991. 「百濟의 檐魯制 實施와 編制基準(百濟の檐魯制の實施と編制基準)」、『啓明史學』2。
- 盧重國、1995. 「大加耶의 政治·社會構造(大加耶の政治·社会構造)」、『加耶史研究』、慶尚北道。
- 盧重國、2005. 「5세기 한일관계사—“宋書” 倭國傳의 검토—(5世紀の韓日關係史—“宋書”倭國傳の検討—)」、『韓日歴史共同研究報告書』第1卷、韓日歴史共同研究委員會。
- 盧重國、2006. 「5~6세기 고구려와 백제의 관계(5~6世紀高句麗と百濟の關係)」、『北方史論叢』

11、高句麗歴史財團。

盧泰敦、1975.「三國時代の '部'에 關한 研究—成立과 構造를 中心으로—(三国時代の‘部’に関する研究—成立と構造を中心に—)」、『韓國史論』2、ソウル: ソウル大學校國史學科。

盧泰敦、1976.「高句麗의 漢水流域 喪失의 原因에 대하여(高句麗の漢水流域喪失の原因について)」、『韓國史研究』13、韓國史研究會。

盧泰敦、1982.「三韓에 대한 認識의 變遷(三韓に対する認識の変遷)」、『韓國史研究』38. 韓國史研究會。

盧泰敦、1989.「蔚珍鳳坪新羅碑와 新羅의 官等制(蔚珍鳳坪新羅碑と新羅の官等制)」、『韓國古代史研究』2。

盧泰敦、1999.『고구려사 연구(高句麗史研究)』、ソウル: 四季節。

盧泰敦、2000.「초기 고대국가의 국가구조와 정치운영(初期古代国家構造と政治運営)」、『韓國古代史研究』17。

大山誠一、1980.「所謂‘任那日本府’の成立について」上・中・下、『古代文化』32-9・11・12、京都: 古代学協会。

大場磐雄、1929.『石上神宮宝物誌』、吉川弘文館。

大沢正己、2004.「金属組織学からみた日本列島と朝鮮半島の鉄」、『国立歴史民俗博物館研究報告』110、佐倉。

都出比呂志、1967.「農具鉄製化の二つの劃期」、『考古学研究』13卷 3号。

東潮、1995.「栄山江流域と慕韓」、『展望考古学』、考古学研究会40周年紀念論叢。

東潮、2001.「倭と栄山江流域—倭韓の前方後円墳をめぐる—」、『朝鮮學報』179、天理: 朝鮮学会。

東潮、2002.「倭と栄山江流域」、『前方後円墳と古代日朝関係』、朝鮮学会編、同成社。

東潮、2004.「弁辰と加耶の鉄」、『国立歴史民俗博物館研究報告 110 —第五回歴博国際シンポジウム: 古代東アジアにおける倭と加耶の交流—』、佐倉: 国立歴史民俗博物館。

藤間生大、1968.『倭の五王』、岩波新書。

藤間生大、1968.「七支刀」、『倭の五王』、岩波新書。

藤尾慎一郎、2004.「弥生時代の鉄」、『国立歴史民俗博物館研究報告』110、佐倉。

柳沢一男、2002.「全南地方の栄山江型石室の系譜と前方後円墳」、『前方後円墳と古代日朝関係』、朝鮮学会編、同成社。

柳沢一男、2008.「韓国の前方後円墳と九州」、『古代日本の異文化交流』、勉誠出版。

末松保和、1936.「新羅六部考」; 1954.『新羅史の諸問題』、再収録。

末松保和、1949.『任那興亡史』大八洲出版; 1956. 再版、吉川弘文館。

末永雅雄、1941.「象嵌銘文を有する銚—七支刀」、『日本上代の武器』、弘文堂。

木村誠、2000.「百濟史料としての七支刀銘文」、『人文学報』第306号、東京都立大学人文学部。

武末純一、2002.「日本の九州および近畿地域における韓国系遺物—土器・鉄器生産関係を中心に—」、『古代 東亞細亞와 三韓・三國의 交渉(古代東亞細亞と三韓・三国の交渉)』、釜山: 福泉博物

館。

武田幸男、1974.「新羅法興王代の律令と衣冠制」、『古代朝鮮と日本』。

武田幸男、1985.「四・五世紀の朝鮮諸国」、『シンポジウム好太王碑』、三上次男外、東京：東方書店。

文安植・イ・デソク、2004.『한국고대의 지방사회—영산강유역의 역사와 문화를 중심으로—(韓國古代の地方社会—榮山江流域の歴史と文化を中心に—)』、慧眼。

朴淳發、1997.「漢城百濟의 中央과 地方(漢城百濟の中央と地方)」、『백제의 중앙과 지방(百濟の中央と地方)』、忠南大學校百濟研究所。

朴淳發、2000.「百濟의 南遷과 榮山江流域 政治體의 再編(百濟の南遷と榮山江流域政治体の再編)」、『韓國의 前方後圓墳(韓國の前方後円墳)』、忠南大學校出版部。

朴淳發、2001.「榮山江流域における前方後円墳の意義」、『朝鮮學報』179; 2002. 再収録、『前方後円墳と古代日朝關係』、朝鮮学会編、同成社。

朴淳發、2003.「百濟の南遷と倭」、『檢証古代日本と百濟』、大巧社。

朴升圭、1993.「慶南 西南部地域 陶質土器에 대한 研究(慶南西南部地域陶質土器に対する研究)」、『慶尙史學』9、晋州：慶尙大學校。

朴燦圭、1991.「백제 웅진초기 북경문제(百濟熊津初期の北境問題)」、『史學志』24。

朴天秀、1995.「渡來系文物에서 본 加耶와 倭에서의 政治的 變動(渡來系文物から見た加耶と倭における政治的變動)」、『待兼山論叢』(史學編29)、大阪：大阪大学文学部。

朴天秀、1996.「大加耶의 古代國家 形成(大加耶の古代国家形成)」、『碩晤尹容鎮教授停年退任紀念論叢』。

朴天秀、1996.「日本 속의 加耶文化(日本の中の加耶文化)」、『加耶史의 새로운 理解(加耶史の新しい理解)』(發表要旨)、韓國古代史研究會。

朴天秀、1997.「政治體의 相互關係로 본 大加耶王權(政治体の相互關係で見た大加耶王權)」、『加耶諸國의 王權(加耶諸国の王權)』、仁濟大加耶文化研究所編、新書苑。

朴天秀、1998.「대가야의 역사와 유적(大加耶の歴史と遺跡)」、『加耶文化圖錄』、慶尙北道。

朴天秀、1999.「器臺를 통하여 본 加耶勢力의 動向(器台を通じて見た加耶勢力の動向)」、『加耶의 그릇받침(加耶の器台)』、國立金海博物館。

朴天秀、2002.「考古資料를 통해 본 古代 韓半島와 日本列島의 相互作用(考古資料を通じて見る古代朝鮮半島と日本列島)」、『韓國古代史研究』27、韓國古代史學會。

朴天秀、2002.「榮山江流域における前方後円墳の被葬者の出自とその性格」、『考古學研究』49-2、岡山：考古學研究会。

朴天秀、2003.「榮山江流域と加耶地域における倭系古墳の出現過程とその背景」、『熊本古墳研究』1、熊本：熊本古墳研究会。

朴天秀、2003.「榮山江流域における前方後円墳の出現の歴史的背景」、『東アジアの古代文化』117、東京：大和書房。

朴天秀、2004.「榮山江流域における前方後円墳が提起する諸問題」、『歴史と地理』577、東京：山川出版社。

- 朴天秀、2006. 「임나사현과 기문·대사를 둘러싼 백제와 대가야(任那四県と己汶・帶沙をめぐる百済と大加耶)」、『가야, 낙동강에서 영산강으로(加耶、洛東江から榮山江へ)』、第12回加耶史國際學術會議發表資料集、金海市。
- 朴天秀、2007. 『加耶と倭 韓半島と日本列島の考古学』、講談社。
- 朴天秀、2007. 『새로 쓰는 古代 韓日交渉史(新しい古代韓日交渉史)』、서울: 社會評論。
- 朴天秀、2008. 「榮山江流域における前方後円墳からみた古代の韓半島と日本列島」、『古代日本の異文化交流』、勉誠出版。
- 朴漢濟、1988. 『中國中世胡漢體制研究』、一潮閣。
- 白石太一郎、2000. 『古墳と古墳群の研究』、塙書房。
- 白石太一郎、2002. 「倭国誕生」、『倭国誕生』(日本の時代史1)、吉川弘文館。
- 白石太一郎、2006. 「倭国の形成と展開」、『古代史の流れ: 列島の古代史8』、岩波書店。
- 白承玉、2003. 『加耶 各國史 研究』、慧眼。
- 白承忠、1995. 『加耶 地域聯盟史 研究』、釜山大博士学位論文。
- 白承忠、2003. 「‘임나일본부’와 ‘왜계백제관료’(‘任那日本府’と‘倭系百済官僚’)」、『강좌 한국고대사(講座韓国古代史)』 第4卷、駕洛國史蹟開發研究院。
- 白承忠、2005. 「日本書紀 神功紀 소재 한일관계 기사의 성격(日本書紀神功紀所在韓日關係記事の性格)」、『광개토대왕비와 한일관계(廣開土王碑と韓日關係)』、韓日關係史研究論集編纂委員會編、景仁文化社。
- 福山敏男、1951. 「石上神宮の七支刀 補考」、『美術研究』 162。
- 福山敏男、1951. 「石上神宮の七支刀」、『美術研究』 158。
- 福山敏男、1952. 「石上神宮の七支刀 再補」、『美術研究』 165。
- 福山敏男、1969. 『日本建築史研究』。
- 福山敏男、1971. 『論集日本文化の起源』 第二卷、平凡社。
- 樞本杜人、1952. 「石上神宮の七支刀と其銘文」、『朝鮮學報』 3、天理: 朝鮮学会。
- 濱田耕策、2005. 「4世紀의 日韓關係(4世紀の日韓關係)」、『韓日歷史共同研究報告書』 第1卷、韓日歷史共同研究委員會。
- 山崎雅稔、2002. 「廣開土王時代の高句麗の南進と倭王権の展開」、『廣開土太王과 高句麗 南進政策(廣開土太王と高句麗の南進政策)』、高句麗研究會 編、學研文化社。
- 山尾幸久、1978. 「任那に関する一試論—史料の検討を中心に—」、『古代東アジア史論集』 下卷(末松保和博士古稀記念會編)、吉川弘文館。
- 山尾幸久、1983. 『日本古代王権形成史論』、岩波書店。
- 山尾幸久、1989. 『古代の日朝關係』、塙書房。
- 山尾幸久、2001. 「五、六世紀の日朝關係—韓国の前方後円墳の一解釈—」、『朝鮮學報』 179、朝鮮学会。
- 森公章、2006. 『東アジアの動乱と倭国』、吉川弘文館。
- 三品彰英、1962. 『日本書紀 朝鮮關係記事 考証』 上卷、東京: 吉川弘文館。

- 三品彰英、1962.「石上神宮の七支刀」、『日本書紀朝鮮関係記事考証』上、吉川弘文館。
- 上田正昭、1965.『帰化人—古代国家の成立をめぐる一』、東京：中央公論社。
- 上田正昭、1971.「石上神宮と七支刀」、『日本なかの朝鮮文化』9。
- 西谷正、2002.「韓国的前方後円墳をめぐる諸問題」、『前方後円墳と古代日朝関係』、朝鮮学会編、同成社。
- 西田長男、1956.「石上神宮の七支刀の銘文」、『日本古典の史的研究』、理想社。
- 石母田正、1962.「古代史概説」、『岩波講座日本歴史』1、東京：岩波書店。
- 石母田正、1973.『日本古代国家論』、岩波書店；1989.『石母田正著作集』4。
- 石井正敏、2005.「5世紀의 日韓關係—倭의 五王과 高句麗·百濟—(5世紀の日韓關係—倭の五王と高句麗・百濟)」、『韓日歴史共同研究報告書』第1巻、韓日歴史共同研究委員會。
- 星野恒、1892.「七枝刀考」、『史学雑誌』37、東京。
- 小島憲之、1962.『上代日本文学と中国文学』上、塙書房。
- 孫永鐘、1983.「백제 7지도의 명문해석에서 제기되는 몇 가지 문제(百濟七支刀の銘文解釈で提起されるいくつかの問題)」(1)、『歴史科學』1983-4。
- 宋桂鉉、2000.「토론 요지: 금관가야의 성립과 연맹의 형성(討論要旨: 金官加耶の成立と連盟の形成)」、『가야 각국사의 재구성(加耶各国史の再構成)』、釜山大學校民族文化研究所編、ソウル：慧眼。
- 宋桂鉉、2004.「加耶古墳の甲冑の変化と韓日關係」、『国立歴史民俗博物館研究報告』110、佐倉。
- 松木武彦、1999.「古墳時代の武装と戦闘」、『戦いのシステムと対外戦略』、東京：東洋書林。
- 松下見林、1688.『異称日本伝』卷下、東国通鑑卷之一 新羅始祖八年条 註釈 “仍齎赤絹一百疋 賜任那王 然新羅人遮之於道而奪焉 其二國之怨 始起於此際矣 終至神功皇后得征之 蓋爲任那征之也(中略) 於是 韓地置日本府 任宰以治之 新羅當親戴我與天地不變 而時逆天昔孟 違我恩義 數侵任那 至欽明天皇二十三年 新羅遂滅任那 自神功皇后以來五百九十三年 任那之存如此永久也 此非神功皇后之大神餘烈乎。”
- 順天大學校博物館、韓國上古史學會、2008.『전남동부지역의 가야문화(全南東部地域の加耶文化)』、第36回韓國上古史学会學術發表大会、2008年11月14日、順天大學校70周年記念館2階大會議室。
- 申敬澈、1994.「가야 초기마구에 대하여(加耶の初期馬具について)」、『釜大史學』18。
- 申敬澈、2000.「고대의 낙동강, 영산강, 그리고 왜(古代の洛東江、榮山江、そして倭)」、『한국의 전방후원분(韓國的前方後円墳)』、忠南大出版部。
- 申敬澈、2000.「금관가야의 성립과 연맹의 형성(金官加耶の成立と連盟の形成)」、『가야 각국사의 재구성(加耶各国史の再構成)』、釜山大學校 韓國民族文化研究所編、ソウル：慧眼。
- 申大坤、2001.「榮山江流域의 前方後円墳」、『飛鳥の王權と加賀の渡来人』、金沢：石川県立歴史博物館。
- 神保公子、1981.「七支刀銘文の解釈をめぐる一」、『東アジア世界における日本古代史講座』3。
- 辻秀人、2006.「榮山江流域의 前方後圓墳과 倭國 周縁地域의 前方後圓墳(榮山江流域의 前方後

- 円墳と倭国周縁地域の前方後円墳)」、『百濟研究』44、大田：忠南大學校百濟研究所。
- 辻秀人、2007。「栄山江流域の前方後円墳と倭国周縁域の前方後円墳」、『歴史と文化』42、東北学院大学。
- 安在晧・宋桂鉉、1986。「古式陶質土器에 관한 약간의 고찰—義昌 大坪里出土品을 통하여—(古式陶質土器に関する若干の考察—義昌大坪里出土品を通じて—)」、『嶺南考古學』1、大邱：嶺南考古學會。
- 安在晧、1997。「鐵鎌의 변화와 劃期(鉄鎌の変化と画期)」、『加耶考古學論叢』2、ソウル：駕洛國史蹟開發研究院。
- 梁起錫、2005。「5～6세기 백제의 북계 —475～551 백제의 한강유역 영유문제를 중심으로—(5～6世紀百濟の北界—475～551百濟の漢江流域領有問題を中心に—)」、『博物館紀要』20、檀國大學校 昔宙善記念博物館。
- 余昊奎、1995。「3세기 고구려의 사회변동과 통치체제의 변화(3世紀高句麗の社会變動と統治体制の変化)」、『역사와 현실(歴史と現実)』15、韓國歷史研究會。
- 余昊奎、1999。「高句麗 中期의 武器體系와 兵種構成(高句麗中期の武器体系と兵種構成)」、『韓國軍事史研究』2号、ソウル：國防軍史研究所。
- 余昊奎、2000。「4세기 동아시아 국제질서와 고구려 대외정책의 변화—對前燕關係를 중심으로—(4世紀東アジア国際秩序と高句麗對外政策の変化—對前燕關係を中心に—)」、『역사와현실(歴史と現実)』36、ソウル：歷史批評社。
- 延敏洙、1990。「六世紀前半 加耶諸國을 둘러싼 百濟・新羅의 動向 —소위 ‘任那日本府’說의 究明을 위한 序章—(6世紀前半加耶諸國をめぐる百濟・新羅の動向—いわゆる‘任那日本府’說の究明のための序章—)」、『新羅文化』7、東國大學校新羅文化研究所。
- 延敏洙、1990。「任那日本府論—소위 日本府官人의 出自를 中心으로—(任那日本府論—いわゆる日本府官人の出自を中心に—)」、『東國史學』24、東國史學會。
- 延敏洙、1992。「日本書紀の‘任那の調’關係記事の検討」、『九州史学』105。
- 延敏洙、1994。「七支刀銘文の再検討—年号の問題と製作年代を中心に—」、『年報 朝鮮学』第4号。
- 延敏洙、1998。『古代韓日關係史』、慧眼。
- 鈴木英夫、1987。「加耶・百濟と倭—‘任那日本府’論—」、『朝鮮史研究会論文集』24。
- 鈴木英夫、1996。『古代倭国と朝鮮諸国』、青木書店。
- 鈴木英夫、2008。「韓國の前方後円墳と倭の史的動向」、『古代日本の異文化交流』、勉誠出版。
- 鈴木靖民、1983。「石上神宮七支刀銘についての一試論」、『坂本太郎頌寿記念日本史学論集』上。
- 鈴木靖民、1985。「東アジア諸民族の国家形成と大和王権」、『岩波講座日本歴史』1(原始・古代1)。
- 鈴木靖民、1988。「好太王碑の倭の記事と倭の実体」、『好太王碑と集安の壁画古墳』、讀賣テレビ放送編、東京：木耳社。
- 鈴木靖民、2002。「倭国と東アジア」、『日本の時代史2 倭国と東アジア』、東京：吉川弘文館。
- 奥田尚、1976。「‘任那日本府’と新羅倭典」、『古代国家の形成と展開』、吉川弘文館。



- 王健群著、林東錫訳、1985.『廣開土王碑研究』、ソウル: 역민사(ヨクミンサ)。
- 王健群、1984.『好太王碑研究』、吉林出版社。
- 王健群、1992.「임나일본부와 왜의 오왕(任那日本府と倭の五王)」、『加耶文化』5輯。
- 禹在柄、2004.「榮山江流域 前方後圓墳의 出現과 그 背景(榮山江流域前方後円墳の出現とその背景)」、『湖西考古學』10、湖西考古學會。
- 熊谷公男、2001.『日本の歴史03 大王から天皇へ』、講談社。
- 윤·손요ン、1997.「고구려 귀족회의의 성립과정과 그 성격(高句麗貴族會議の成立過程とその性格)」、『韓國古代史研究』11、韓國古代史研究會。
- 尹龍九、1989.「樂浪前期 郡縣支配勢力의 種族系統과 性格(樂浪前期の郡県支配勢力の種族系統と性格)」、『歷史學報』126、歷史學會。
- 尹日寧、1990.「關彌城位置考 —廣開土王碑文·三国史記·大東地志를 바탕으로—(關彌城位置考 —広開土王碑文·三国史記·大東地志をもとに—)」、『北岳史論』2、國民大史學科。
- 尹貞姬、1997.「小加耶토기의 성립과 전개(小加耶土器の成立と展開)」、慶南大學校大學院碩士學位論文。
- 栗原朋信、1970.「七支刀の銘文よりみた日本と百濟 東晋の關係」、『歷史教育』18-4。
- 李根雨、1994.「日本書紀에 인용된 百濟三書에 관한 연구(日本書紀に引用された百濟三書に関する研究)」、『韓國精神文化研究院韓國學大學院文學博士學位論文』。
- 李基白、1978.「웅진시대 백제의 귀족세력(熊津時代百濟の貴族勢力)」、『百濟研究』9、忠南大百濟研究所。
- 李蘭映·金斗喆、1999.『韓國의 馬具(韓國の馬具)』、果川: 韓國馬事會 馬事博物館。
- 李道學、1995.『百濟古代國家研究』、ソウル: 一志社。
- 李東熙、2004.「전남동부지역 가야계 토기와 역사적 성격(全南東部地域加耶系土器と歴史的 성격)」、『韓國上古史學報』46。
- 李東熙、2006.『順天 雲坪里 古墳 發掘調査 諮問委員會 資料』、全羅南道·順天市·順天大學校博物館。
- 李東熙、2007.「백제의 전남 동부 지역 진출의 고고학적 연구(百濟の全南東部地域進出の考古学的研究)」、『韓國考古學報』64輯。
- 李文基、1981.「金石文資料를 통하여 본 新羅의 六部(金石文資料を通じて見た新羅の六部)」、『歷史教育論集』2。
- 李文基、1989.「蔚珍鳳坪新羅碑와 中古期の 六部問題(蔚珍鳳坪新羅碑と中古期の六部問題)」、『韓國古代史研究』2。
- 李丙燾、1937.「三韓問題의 新考察(六)」、『震檀學報』7。
- 李丙燾、1974.「百濟七支刀考」、『震檀學報』38、ソウル: 震檀學會。
- 李丙燾、1976.『韓國古代史研究』、ソウル: 博英社。
- 李丙燾、1976.「加羅諸國의 聯盟體(加羅諸国の連盟体)」、『韓國古代史研究』、博英社。
- 李盛周、1999.「考古學을 통해 본 阿羅加耶(考古學を通じて見た阿羅加耶)」、『考古學을 통해 본

- 加耶(考古学を通じて見た加耶)』(第23回韓國考古學全國大會發表要旨)、韓國考古學會。
- イ・ヨンシム、2004. 「임나일본부의 성격 재론(任那日本府の性格再論)」、『지역과 역사(地域と歴史)』 14、釜慶歴史研究所。
- 李永植、1985. 「加耶諸國의 國家形成問題—加耶聯盟說의 再檢討와 戰爭記事分析을 중심으로—(加耶諸國の國家形成問題—加耶連盟說の再檢討と戦争記事分析を中心に—)」、『白山學報』 32。
- 李永植、1988. 「5세기 倭王 稱號의 해석을 둘러싼 一視角(5世紀倭王称号の解釈をめぐる一視角)」、『史叢』 34、ソウル。
- 李永植、1990. 「古代日本の任那派遣氏族の研究—的臣・吉備臣・河内直を中心として—」、富士ゼロックス・小林節太郎記念基金1989年度研究助成論文。
- 李永植、1993. 『加耶諸國と任那日本府』、吉川弘文館、東京。
- 李永植、1995. 「百濟의 加耶進出過程(百濟の加耶進出過程)」、『韓國古代史論叢』 7、韓國古代社會研究所編、ソウル：駕洛國史蹟開發研究院。
- 李暎澈、2006. 「前方後円形古墳と埴輪土器」、『海を渡った日本文化』、鉾脈社。
- 李鎔賢、1997. 「五世紀末における加耶の高句麗接近と挫折」、『東アジアの古代文化』 90。
- 李鎔賢、1999. 『加耶と東アジア諸國』、日本 國學院大學大学院博士学位論文。
- 李鎔賢、2008. 「韓國古代における全羅道と百濟・加耶・倭」、『古代日本の異文化交流』、勉誠出版。
- 李在碩、2004. 「소위 任那問題의 過去와 現在—문헌사학의 입장에서—(いわゆる任那問題の過去と現在—文献史学の立場から—)」、『全南史學』 23。
- 李正鎬、1999. 「영산강유역의 고분 변천과정과 그 배경(榮山江流域の古墳の変遷過程とその背景)」、『榮山江流域의 古代社會(榮山江流域の古代社会)』、崔盛洛編著、學研文化社。
- 李鍾旭、1980. 「新羅上古時代의 六村과 六部(新羅上古時代の六村と六部)」、『震檀學報』 49。
- 李進熙、1987. 「日本にある百濟の金石史料」、『馬韓百濟文化研究の成果と課題』(第九回馬韓百濟文化國際學術會議)、圓光大學校 馬韓百濟文化研究所。
- 李漢祥、1995. 「5~6세기 新羅의 邊境支配方式(5~6世紀新羅の辺境支配方式)」、『韓國史論』 33、ソウル大學校國史學科。
- 李賢惠、1988. 「4세기 加耶社會의 交易體系의 變遷(4世紀加耶社会の交易体系の変遷)」、『韓國古代史研究』 1、韓國古代史研究會。
- 李賢惠、2000. 「4~5세기 영산강 유역 토착세력의 성격(4~5世紀榮山江流域の土着勢力の性格)」、『歷史學報』 166。
- 李炯基、2009. 『大加耶의 形成과 發展 研究(大加耶の形勢と發展の研究)』、景仁文化社。
- 李熙濬、1995. 「토기로 본 대가야의 권역과 그 변천(土器で見る大加耶の圏域とその変遷)」、『加耶史研究』、慶尚北道。
- 李熙濬、2007. 『新羅考古學研究』、社會評論。
- 韓日歷史共同研究委員會、2005. 『韓日歷史共同研究報告書 第1分科篇』、東京：日韓歷史共同研究委員會。

- 林起煥、1995. 「4세기 고구려의 樂浪·帶方地域 경영 (4世紀高句麗の樂浪・帶方地域經營)」、『歷史學報』147、歷史學會。
- 林起煥、1995. 「高句麗 集權體制 成立過程의 研究 (高句麗集權体制成立過程の研究)」、慶熙大學校大學院博士学位論文。
- 林起煥、2004. 『고구려 정치사 연구 (高句麗政治史研究)』、서울: 한나래 (한나래)。
- 林起煥、2004. 「고구려와 낙랑의 관계 (高句麗と樂浪の關係)」、『韓國古代史研究』34、韓國古代史學會。
- 林永珍、1997. 「湖南地域 石室墳과 백제의 관계 (湖南地域石室墳と百濟の關係)」、『湖南考古學의 제문제 (湖南考古學の諸問題)』、第21回韓國考古學會發表要旨、韓國考古學會。
- 林永珍、2000. 「영산강유역 석실봉토분의 성격 (榮山江流域石室封土墳の性格)」、『영산강유역 고대사회의 새로운 조명 (榮山江流域古代社會の新しい照明)』、木浦: 歷史文化學會·木浦大博物館。
- 林永珍、2003. 「百濟의 成長と馬韓勢力、そして倭」、『檢証古代日本と百濟』、大巧社。
- 全德在、1992. 「新羅 6部體制的 變動過程 研究 (新羅6部体制の変動過程研究)」、『韓國史研究』77。
- 全德在、1996. 『新羅六部體制研究』、一潮閣。
- 全德在、2000. 「7세기 중반 관직에 대한 관등규정의 정비와 골품제의 확립 (7世紀中盤官職に對する官等規制の整備と骨品制の確立)」、河一植外5人共著、『한국 고대의 신분제와 관등제 (韓國古代の身分制と官等制)』、アカネット。
- 全榮來、1985. 「百濟南方境域의 變遷 (百濟南方境域の変遷)」、『千寬宇先生還曆紀念 韓國史學論叢』。
- 田中俊明、1992. 『大加耶連盟の興亡と‘任那’』、吉川弘文館。
- 田中俊明、2001. 「韓國の前方後円形古墳の被葬者・造墓集団に對する私見」、『朝鮮學報』179；2002. 再收錄、『前方後円墳と古代日朝關係』、朝鮮學會編、同成社。
- 田中晋作、1990. 「百舌鳥・古市古墳群の被葬者の性格について」、『古代學研究』122、古代學協會。
- 田中晋作、2000. 「巴形銅器について」、『古代學研究』151。
- 田中晋作、2004. 「古墳時代の軍事組織について」、『國立歷史民俗博物館研究報告』110、佐倉。
- 鮎貝房之進、1937. 「日本書紀朝鮮地名考」、『雜攷』7 下卷。
- 井上秀雄、1959. 「いわゆる任那日本府について」、『國史論叢』1。
- 井上秀雄、1966. 「任那日本府の行政組織」、『日本書紀研究』2。
- 井上秀雄、1973. 『任那日本府と倭』、東出版。
- 鄭孝雲、2005. 「6世紀東アジア政勢と‘任那日本府’」、『日語日文學』27、大韓日語日文學會。
- 鄭孝雲、2007. 「중간자적 존재로서의 ‘임나일본부’ (中間者的存在としての‘任那日本府’)」、『東北亞文化研究』13。
- 趙榮濟、1986. 「西部慶南 爐形土器에 대한 一考察 (西部慶南爐形土器に對する一考察)」、『慶尙

- 史學』2、晉州：慶尙大學校。
- 佐伯有清、1977.『七支刀と廣開土王碑』、吉川弘文館。
- 朱甫墩、1982.「加耶滅亡問題에 대한 一考察—新羅의 膨脹과 關聯하여—(加耶滅亡問題に対する一考察—新羅の膨張と関連して—)」、『慶北史學』4。
- 朱甫墩、1992.「三國時代의 貴族과 身分制(三国時代の貴族と身分制)」、『韓國社會發展史論』、一潮閣。
- 朱甫墩、1995.「序說—加耶史의 새로운 定立을 위하여(序說—加耶史の新しい定立のために—)」、『加耶史研究』、慶尙北道。
- 朱甫墩、2000.「백 제의 영산강유역 지배방식과 전방후원분 피장자의 성격(百濟の榮山江流域の支配方式と前方後円墳被葬者の性格)」、『한국의 전방후원분(韓國の前方後円墳)』、忠南大出版部。
- 酒井清治、2001.「倭における初期須恵器の系譜と渡来人」、『4～5世紀 東亞細亞 社會와 加耶(4～5世紀東亞細亞社会と加耶)』、第7回 加耶史國際學術會議發表要旨、金海。
- 中村潤子、1991.「騎馬民族説の考古学」、『考古学その見方と解釈』、筑摩書房；森浩一 編、1993.『馬の文化叢書 第一卷 古代—埋もれた馬文化』、馬事文化財団、横浜、再収録。
- 曾野寿彦、1955.「新羅の十七等の官位成立の年代についての考察」、『古代研究』Ⅱ、東京大教養学部。
- 直木孝次郎、1988.「神功皇后伝説の成立」、『古代日本と朝鮮・中国』、講談社学術文庫。
- 千寛宇、1976.「三韓의 국가형성(三韓の国家形成)」、『韓國學報』3、一志社。
- 千寛宇、1977-1978.「復元加耶史」上・中・下、『문학과 지성(文学と知性)』28-29-31。
- 千寛宇、1991.『加耶史研究』、一潮閣。
- 千賀久、2002.「加耶と倭の馬文化」、『第5回 歷博國際シンポジウム 古代東アジアにおける倭と加耶の交流 發表要旨』、佐倉、国立歴史民俗博物館。
- 千賀久、2004.「日本出土の‘非新羅系’馬装具の系譜—大加耶圈の馬具との比較を中心に—」、『国立歴史民俗博物館研究報告 110 —第五回歷博國際シンポジウム：古代東アジアにおける倭と加耶の交流—』、佐倉：国立歴史民俗博物館。
- 請田正幸、1974.「六世紀前期の日朝關係—任那‘日本府’を中心として—」、『朝鮮史研究会論文集』11。
- 村上英之助、1978.「考古学から見た七支刀の製作年代」、『考古学研究』25-3。
- 崔秉鉉、1992.『新羅古墳研究』、一志社。
- 崔秉鉉、1992.「考古學的으로 본 加耶와 日本의 관계(考古学的に見た加耶と日本の関係)」、『韓國史市民講座』11、一潮閣、ソウル。
- 崔在錫、1987.「新羅의 六村・六部(新羅の六村・六部)」、『韓國古代社會史研究』、一志社。
- 忠北大學校博物館、2004.『清源 南城谷 高句麗遺蹟』。
- 土生田純之、2000.「韓・日 前方後圓墳의 比較檢討(韓・日前方後円墳の比較検討)」、『韓國의 前方後圓墳(韓國の前方後円墳)』、忠南大出版部；2006.『古墳時代の政治と社会』、吉川弘文館。

- 土生田純之、2008.「前方後円墳をめぐる韓と倭」、『古代日本の異文化交流』、勉誠出版。
- 樋口隆康、1972.「武寧王陵出土鏡と七子鏡」、『史林』55-4。
- 坂本太郎外3人、1965.『日本書紀』下、日本古典文学大系 68、岩波書店。
- 坂元義種、1978.『古代東アジアの日本と朝鮮』、吉川弘文館。
- 坂元義種、1978.「古代東アジアの日本と朝鮮—大王の成立をめぐる一」、『古代東アジアの日本と朝鮮』、吉川弘文館。
- 八木充、1963.「任那支配の二形態」、『山口大学大学会誌』14-2。
- 八木充、1964.「大伴金村の失脚—官家支配から日本府支配へ—」、『日本書紀研究』1。
- 平野邦雄、1980.「金石文の史実と倭五王の通交」、『岩波講座 日本歴史』1(原始・古代1)、岩波書店。
- 咸舜燮、2002.「신라와 가야의 冠에 대한 序說(新羅と加耶の冠に対する序説)」、『大加耶와 周邊諸國(大加耶と周辺諸国)』、高靈郡・韓國上古史學會。
- 穴沢義功、2004.「日本古代の鉄生産」、『国立歴史民俗博物館研究報告』110、佐倉。
- 喜田貞吉、1918.「石上神宮の神宝七枝刀」、『民族と歴史』1-1。



# 古代東アジア国際秩序の再編と日韓関係

—7～9世紀—

坂上康俊

森公章(第1章)

## 第1章 7世紀の日韓関係

### 第1節 隋・唐の成立と東アジア諸国の動向

- (1) 倭国の対隋外交と朝鮮半島諸国との関係
- (2) 『隋書』の「大国」の評言について
- (3) 唐の興起と国際均衡の時期

### 第2節 白村江戦と東アジア地域の再編

- (1) 百済王子豊璋の来倭と東アジアにおける642年
- (2) 白村江戦に至る東アジアの国際関係
- (3) 白村江戦と唐・新羅・百済・高句麗・倭
- (4) 新羅の対唐戦争遂行と倭・新羅関係

## 第2章 日本律令国家の成立

### 第1節 日本律令制の成立過程における新羅の影響

- (1) 新羅の「律令制」と日本の律令法典
- (2) 日本律令国家成立過程における新羅の影響

### 第2節 日本律令国家の国際秩序構想

- (1) 「隣国」「蕃国」論
- (2) 唐からみた世界秩序

### 第3節 外交機構と迎接儀礼

### 第4節 新羅・渤海との間の外交文書

## 第3章 日本・新羅関係の推移

### 第1節 8世紀の日本・新羅関係

- (1) 新羅・倭(日本)蜜月期

- (2) 日本・新羅関係の軋轢
- (3) 藤原仲麻呂の新羅征討計画
- (4) 日本・新羅外交関係の断絶

#### 第2節 奈良時代仏教と新羅

#### 第3節 正倉院宝物の中の新羅文物

- (1) 物品
- (2) 文書

#### 第4節 平安時代の日本・新羅関係

- (1) 新羅商人の来航
- (2) 張宝高と入唐僧
- (3) 貞観年間の新羅海賊船の襲撃と王土王臣思想
- (4) 高麗建国・新羅滅亡と日本

### 第4章 日本・渤海関係の推移

#### 第1節 奈良時代の日・渤海—両国の地位の相互認識を中心に—

#### 第2節 平安時代の日・渤海

- (1) 年期制の成立とその運用
- (2) 渤海使迎接儀礼と文人官僚
- (3) 日本・渤海の交易
- (4) 渤海使・遣渤海使の航路と交通路

#### (要旨)

7世紀の東アジアは、隋・唐の成立と朝鮮半島情勢への介入により激動の時代を迎える。642年を1つの画期として、朝鮮三国の対立は最終段階に入り、倭国も等距離外交から百済支持への転換を余儀なくされ、660年百済滅亡後、663年百済復興運動を支援して唐・新羅と白村江戦で対戦、大敗北を喫する。これにより倭国が有史以来築いてきた朝鮮半島諸国との関係は一時途絶する。しかし、半島統一を目指して唐と戦争を始めた新羅は、倭国に連年遣使し、「朝貢」姿勢で関係維持を求めた。しかし、新羅が唐との関係を回復すると、亢礼関係を求めるようになり、8世紀には対外観の相違が日羅関係においてさまざまな問題を惹起することになる。

この間、7世紀末葉に成立した渤海が、唐・新羅に対抗して自らを存立させることを目的として日本に使者を派遣し、ここに以後二百年弱に及ぶ日本・渤海の外交関係が成立する。初めは軍事的な意味を持っていたこの関係は、唐に安史の乱が起こることによって東アジアの緊張関係が緩むことが大きく作用して、交易を中心とする経済的関係へと移行していった。

8世紀末には日本と新羅との間の外交関係が途絶するが、それまでの間に日本には、新羅からさまざまな文物がもたらされた。9世紀に入ると、新羅国内の状況が悪化したこともあって日本に新羅人が来着するようになり、その中には東シナ海を舞台として日・唐・新羅三国間の交易に従事する海商とも称すべ



き存在が目立つようになった。その代表とも言える張宝高は、9世紀中葉に反乱を起こして滅ぼされるが、彼が維持していた海上ネットワークは、日本ではもっぱら「唐商」として現れる存在によって引き継がれることになる。日本では、こうした商人への対応をめぐる、さまざまな試行錯誤がおこなわれた。一方渤海との間では、9世紀には年期制が取られるようになり、渤海が日本に朝貢する形を維持しながら、かなり頻繁・活発な交流が行われた。しかし、中国で唐が滅びて五代の時代を迎えると時を同じくして、新羅末期の反乱の中から高麗が建国されて新羅が滅び、またやや遅れて渤海も契丹に降伏する。これによって7世紀後半に成立した東アジアの国際関係は崩壊した。

(キーワード)

隋・唐と東アジア諸国、「大国」、白村江戦、律令体制、「調」、朝貢、蕃国、賓礼、迎接、正倉院、華嚴宗、安置供給、新羅海商、年期制、張宝高、海賊、唐商

## 第1章 7世紀の日韓関係

### 第1節 隋・唐の成立と東アジア諸国の動向

中国では4世紀初頭以来、長らく南北朝時代の分裂が続いていたが、589年に北朝の隋が南朝の陳を討滅し、約300年ぶりに中国統一を実現した。隋は3度に亘る高句麗征討などにより事実上2代煬帝で壊滅してしまうが、隋(581～618年)、そして次の唐(618～907年)は、前近代東アジアにおいて普遍的な国制のモデルとされた律令法を完成した、強大な中央集権国家であった。この隋・唐の登場により、この間独自に国家形成を進めてきた倭国、朝鮮半島諸国は新たな国際情勢への対応を余儀なくされる。朝鮮半島では高句麗・百済・新羅の三国が対立する状態にあり、隋・唐の介入という新たな事態を受けて、これまでとは異なった形で紛争が展開されることになる。

#### 1. 倭国の対隋外交と朝鮮半島諸国との関係

隋が中国を統一した際、朝鮮半島諸国では百済が589年、高句麗が591年、新羅は594年に隋に遣使している。隋に対する朝鮮半島諸国の対応は、隋と対立して征討を受け、これを撃退した高句麗、隋の高句麗征討に依存しながらも、それに乗じて新羅を攻撃し、あくまで自国の利益確保を図る百済、そして隋に臣従することで高句麗・百済の攻勢を抑えようとする新羅という具合に整理することができ、この三国それぞれの対応は次の唐に対しても基本的構図となる。

倭国が第1回遣隋使を派遣したのは600年のことであり、東アジア諸国の中では最後の使者派遣になった。600年の遣隋使は自国の政治のやり方などを得々と述べたが、隋の初代皇帝文帝に「此太無義理」と一蹴され、中国流の方式に改めるように指導がなされたという(『隋書』倭国伝)。倭国は603年冠位十二階制定、604年憲法十七条作成、小墾田宮の礼式改訂などの国制改革を進め、607年の第2回遣隋使小野妹子派遣に至る。

冠位十二階は倭国で最初の冠位制度で、朝鮮三国、特に百済の制度に範を求めている【黛弘道1959、1979】。その後、隋・唐との通交を重ねる中でも、隋・唐制の全面的採用への転換には時間が必要であり、倭国はまず社会の発展段階が相似する朝鮮半島諸国の制度を参照するという方法をとったことには留意しておきたい【森公章2008a】。

607年の倭国の国書「日出処天子、致書日没処天子、無恙云云」（『隋書』倭国伝）については、かつては「日出処」と「日没処」に格差を見出し、倭国は対等外交を主張したとする意見が優勢であった【森克己1962】。しかし、現在ではこの語句は仏典『大智度論』に典拠があり、方角の「東」・「西」を示すだけであって、むしろ「菩薩天子」と称された隋の皇帝に配慮したものと解する説が有力である【東野治之1992、河上麻由子2008】。「致書」や「天子」の語も必ずしも対等関係を強調するものではないという理解【森公章1988】、またたとえ対等関係構築を意図するものとしても、中国王朝との君臣関係を回避するためには、その前提として中国王朝に匹敵する国際的地位や影響力などが必要であると考えられるので、明らかにこれを欠いている倭国は、隋との君臣関係を回避できなかったという意見もある【廣瀬憲雄2008】。

ちなみに、倭国を「日出処」とする発想は倭国の朝廷から生まれたものではなく、この国書起草や対隋外交の方針決定については、595年に来朝し、当時の倭国の有力王族であった厩戸王（聖徳太子）の仏教の師となった高句麗僧慧慈の影響が大きかったとする見解も呈されている（「日出処」・「日没処」は高句麗から見た倭国・唐を指すと説明されている）【李成市1990】。慧慈は隋の高句麗征討が山場を越えた615年に帰国しており、確かに倭国を全面的に中国側につかせないという「使命」を果たしたことになる。この時期、高句麗は僧侶派遣や仏教・文化面での貢献を示し、倭国の希求に応じ得る国であることを明示しており（「古代王権の成長と日韓関係」第3章の表4を参照）、次の唐代にも該当することであるが、こうした高句麗、また百済や新羅の国際活動が倭国の対中国外交に与えた影響にも注意したい。

#### 1-01『日本書紀』推古16年（608）6月丙辰条

客等泊于難波津。是日、以飭船卅艘迎客等于江口、安置新館。於是、以中臣宮地連摩呂・大河内直糠手船史王平爲掌客。爰妹子臣奏之曰、臣參還之時、唐帝以書授臣。然經過百濟國之日、百濟人探以掠取。是以不得上。於是、羣臣議之曰、夫使人雖死之不失旨。是使矣、何怠之失大國之書哉。則坐流刑。時天皇勅之曰、妹子雖有失書之罪、輒不可罪。其大國客等聞之亦不良。乃赦之不坐也。

なお、隋使裴世清は百済經由で倭国に到来した（『隋書』倭国伝）が、ここに1つの事件が起きる。帰朝した小野妹子の言によると、帰国の際に百済で百済人に隋皇帝からの文書を奪われたというのである。この「唐帝以書授臣」という文書については、これを国書とする見解が有力であったが、国書は裴世清が持参しており、『日本書紀』推古16年（608）8月壬子条で捧呈されたことが見えている（皇帝が臣下に下す慰勞制書の形式で、倭国の遣使を「朝貢」とする文言も存する）。百済は隋が倭国に何を告げるか関心があったのかもしれないが、国書強奪は大きな国際問題になる筈で、百済人による奪取の事実には疑問が残る。この問題に関しては、この「書」は倭国の「無礼」を教諭した文書の謂であって、小野妹

子はこれが倭国の朝廷に披露されると、自分の使命達成に齟齬が生じるので、強奪を口実に報告しなかったのではないか、また朝廷もそれを是としたのではないかとする見解が呈されている【川本芳昭2004】。この件についてはこの理解を支持したい。

## 2. 『隋書』の「大国」の評言について

『隋書』倭国伝には「新羅・百濟、皆以倭為大国、多珍物、竝敬仰之、恒通使往来」という記述が存する。当該期の日韓関係の実相を知るために、倭国と朝鮮半島諸国との関係を検討してみたい。崇峻朝から推古朝にかけて、倭国は①591～595年、②602～603年の2度に亘る筑紫への駐兵を行い、「任那復興」の姿勢を示している【森公章2002a】。①は594年の新羅の入隋とその後の動静を見極めた上で、撤退、②は百濟・高句麗の新羅侵攻（「古代王権の成長と日韓関係」第3章の表3を参照）に応答したものであったが、600年の遣隋使の不首尾により国政改革や東アジア外交再構築の必要性を認識したことが要因となって中止されたようであり、倭国の行動が東アジアの国際情勢と密接に関連していたことがわかる。

1-02『日本書紀』推古18年(610)7月条

新羅使人沙喙部奈末竹世士、與任那使人喙部大舍首智買、到于筑紫。

1-03『日本書紀』推古19年(611)8月条

新羅遣沙喙部奈末北叱智、任那遣習部大舍親智周智、共朝貢。

1-04『日本書紀』推古29年(621)是歳条

新羅遣奈末伊彌買朝貢。仍以表書奏使旨。凡新羅上表、蓋始起于此時歟。

倭国が上述の隋との通交を経た610、611年には、倭国に新羅使と「任那」使の来朝があった。敏達朝以来の「任那復興」の努力、2度に亘る興兵を以てしても実現できなかった「任那」使の来朝と「任那調」送付が達成されたのである。その理由として、倭国の遣隋使派遣、隋との通交という国際情勢の変化が想定される。新羅は608年に高句麗の攻撃を受け、北部国境地帯で8000人もの人々が捕囚になるという被害を被り、隋に高句麗征討の発動を要請している（『三国史記』新羅本紀真平王30年条）。こうした情勢の下、新羅は倭国にも救援を求めようとしたと考えられ、「任那調」送付による関係修復・強化に努めたのであろう。その新羅との対抗上、百濟の来朝と文物の供与、さらに隋と対立する高句麗からの接触を得ることができたことも重要である（「古代王権の成長と日韓関係」第3章の表4を参照）。

『隋書』の「大国」の用例によると、「大国」とは内に礼節を整え保持するとともに、礼的秩序社会を形成し得る国と定義されるようであるが【黒田裕一1998】、倭国が朝鮮三国の均衡の上に等距離外交を展開することが可能になったことも、「大国」の評言につながる重要な要素であったと考えられる。但し、今回の「任那調」獲得は倭国の主体的な「任那復興」策発動によって達成されたものではなかった。「大国」の評価も本当の意味での倭国の国力充実に由来するのではなく、国際情勢という外的要因に左右される側面が大きいものであった点を忘れてはならない。

### 3. 唐の興起と国際均衡の時期

618年、高句麗征討の失敗などにより隋が滅亡し、唐が成立する。高句麗は619年、百済と新羅は621年に唐と通交するが、各国の通交姿勢は基本的に隋代と同様であった。

1-05『旧唐書』倭国伝(貞観5年=631)

貞観五年、遣使献方物。太宗、矜其道遠、勅所司、無令歳貢。又遣新州刺史高表仁、持節往撫之。表仁無綏遠之才、與王子争礼、不宣朝命而還。

倭国が第1回遣唐使を派遣したのは630年で、『旧唐書』倭国伝(史料05)によると、631年倭国が入貢した時、唐・太宗は歳貢免除を指示したといい、これは唐が倭国を冊封し、倭国が毎年朝貢することを前提とした措置であったと理解される【西嶋定生1962・1981、金鉉球1983】。しかし、倭国に派遣された唐使高表仁が「與王争礼」つたとあるように(『旧唐書』は「王子」となっているが、『新唐書』日本伝、『善隣国宝記』舒明3年条所引「唐録」などによって改めた【池田温1971】)、倭国は冊封を拒否したようである。倭国は隋の冊封も受けていないようであり、対等外交云々とは別に、倭国が中国の冊封を受けないのは隋代から一貫した方針であったらしい。この時期、唐は北方・西方に問題を抱えており、630年突厥の頡利可汗撃破、635年吐谷渾討伐、640年高昌国の平定、641年吐蕃に公主を降嫁と、641年までは東方政策に専念できない状況であった(唐が高句麗に陳大徳を派遣して様子を探らせるのは641年8月であり、この頃から東方への目配りが始まる)。したがって倭国と高表仁のトラブルも大きな問題にならず、事なきを得たのであろう。

なお、倭国が第1回遣唐使を派遣する直前の630年3月に高句麗・百済使が揃って来朝していることが知られる(「古代王権の成長と日韓関係」第3章の表4を参照)。この使節は倭国の対唐外交に何らかの牽制を試みたものと推定され、高句麗と百済が倭国を自陣に引き入れようとしていたことが窺われる。白村江戦に至る国際情勢の推移については次節で述べたいが、倭国が結局のところ百済・高句麗側につくのは、この頃からの工作の影響も考慮すべきことを示唆していよう。

## 第2節 白村江戦と東アジア地域の再編

642年は、660年唐・新羅による百済討滅、663年白村江戦における百済遺民・倭国の大敗北と百済の完全滅亡、668年高句麗滅亡へと展開し、その後朝鮮半島全体の領有を図る唐と新羅の間に戦争が始まり、676年新羅による半島統一(統一新羅の成立)に帰着する東アジアの大変動の過程において、画期となる年であった。

### 1. 百済王子豊璋の来倭と東アジアにおける642年

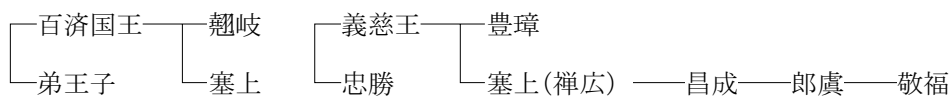
642年、前年に即位した百済の義慈王(在位641～660年)は自ら兵を率いて新羅に侵攻し、40余城を下し、悲願であった旧加耶地域の奪回を達成した。百済はさらに高句麗と和親し、643年11月には党項城(京畿道華城郡西新面尚安里)を取り、旧都漢城の故地周辺を奪回しようとしたため、新羅の善徳女王(在位632～647年)が唐に救援を請い、攻撃は中止されたが、百済は東部・北部の失地回復を企て、

新羅への侵攻を激化する(『三国史記』新羅本紀・百濟本紀)。

義慈王はまた、642・3年頃に王子豊璋を倭国に「質」として派遣している。この百濟王子豊璋の到来時期には631年説もあるが(『日本書紀』舒明3年(631)3月庚申朔条)、この年は義慈王の前の武王(在位600～641年)の時代であり、疑問が残る。義慈王即位後の642年ないし643年に<sup>\*1</sup>来朝した百濟の王子に翹岐という人物がおり(『日本書紀』皇極元年2月戊子条、同2年4月庚子条)、この翹岐が豊璋と同一人物であり、豊璋＝翹岐の来朝も642・3年頃と見るのがよいという説が有力であると思われる【西本昌弘1985】。今、翹岐と豊璋の関係系図を作成すると、両者をめぐる人々は酷似しているし、豊璋の別名が紆解であること(『日本書紀』斉明7年(661)4月条、天智2年(663)5月癸丑朔条)に着目すると、紆解(キウケ)と翹岐(ケウキ)の音(『釈日本紀』卷19・20の秘訓による)は近似しており、豊璋＝紆解＝翹岐と解することができる<sup>\*2</sup>。

(皇極紀)

(孝徳・斉明紀、百濟王敬福薨伝)



なお、彼は単なる「質」として滞在した訳ではなく、倭国の朝廷と交流し、いわば高級外交官として倭国を親百濟に導く役割を果たしたことが指摘されており【羅幸柱1996】、こうした「質」の意味合いにも留意せねばならない。

東アジア諸国の642年の様相に戻ると、高句麗で国王の弑殺と泉蓋蘇文(淵蓋蘇文)<sup>\*3</sup>による専制政治が確立するのが、642年10月のことである。それは一面では高句麗の国家体制強化を実現したと見ることができる【鬼頭清明1981】。唐の高句麗征討は蓋蘇文の生存中は成功せず、彼の死後、子息の兄弟争いという内部分裂を待って、668年に漸く高句麗滅亡に至るという四半世紀に及ぶ唐との戦争が可能になったのは、蓋蘇文の手腕によるところが大きい。百濟・高句麗で専制権力の確立・戦争遂行可能

<sup>1</sup> 皇極紀の記事に年次的混乱があることに関しては、【鈴木靖民1970、西本昌弘1985】などを参照。

<sup>2</sup> 643年の記事では豊璋(余豊)が「百濟太子」とあることに注目したい。『三国史記』百濟本紀義慈王4年(644)条によると、この年に扶余隆を立太子したとあり、倭国に派遣された太子豊璋の代わりに扶余隆が太子に立ったものと理解すれば、豊璋は644年より少し前に来朝したと推定される。なお、【宋浣範2005】は、豊璋と翹岐を別人とし、豊璋は武王の子として631年に来朝した人物(倭国の第1回遣唐使派遣により唐・新羅と倭国の連合が促される可能性に対処したものと見る)、翹岐は義慈王即位による百濟大乱の影響で643年に来朝した人物と見ているが、【西本昌弘1985】の論拠をすべて検討した上での結論ではなく、『旧唐書』百濟伝、『三国史記』百濟本紀義慈王20年(660)条の「故(古)王子」を「故(古)王の子」と読み、当世代では王子と呼ぶのに相応しくない王子の意とする点、当該期の倭国の外交政策を親新羅から反新羅、そして親百濟へと転換すると見る点などいくつかの論点には従い難いところがあり、やはり【西本昌弘1985】を支持したいと思う。

<sup>3</sup> 泉蓋蘇文は中国の史書や『三国史記』(卷49伝に「姓泉氏」)に「泉蓋蘇文」とあるが、蓋蘇文の弟浄土を『三国史記』新羅本紀文武王6年12月条などでは淵浄土としている。『旧唐書』高句麗伝に「蘇文姓錢氏」とあるのは、泉と錢の音通である。『東史綱目』附録卷上によると、泉はもと淵と称したものであるが、唐・高祖の諱を避けて淵を泉と改めたのであろうという。日本側の史料を見ると、『日本書紀』皇極元年2月丁未条に「伊梨柯須弥」とあり、伊梨はこの淵の字音に近く、柯須弥は蓋蘇文の音訳と考えられ、原音はIr-kasumであったことになる。したがって淵蓋蘇文が原音表記に近いものと考えられ、韓国の学界・読書界ではこの表記が一般的である。『日本書紀』天智3年10月条には蓋蘇文のことを蓋金、同6年10月条に蓋蘇文の子を太兄男生と記しており、日本側史料には「泉蓋蘇文」という表記はなく、この一族の姓が泉であるか否かも不明である。一方、『三国史記』高句麗本紀では「蓋蘇文」という名をみの表記になっており、宝蔵王26年9月条では彼の子息を泉男建・泉男生と記している。後者の泉姓の記事は『新唐書』を典拠にしたという事情もあるようである。

な国家体制が整備される中、6世紀代に大発展を遂げた新羅だけは、この時期、停滞期に陥っていた。642年当時の新羅王は善徳女王で、次いで真徳女王(在位647～654年)の治世が続く。女王だから国が治まらないという訳ではないが、男王を立てることができなかった背景には、王権弱体化の問題があったと考えられる。新羅は643年9月唐に遣使して、百済・高句麗の領土侵犯を訴え、救援を求めた。北方・西方の安定を遂げた唐には東方に目を向ける余裕ができており、唐の半島情勢への介入が可能になったという点でも、642年は画期となる。

倭国では642年に舒明天皇の皇后宝皇女が皇極天皇として即位し、新羅と同様に、女王による統治が出現する。この皇極朝では蘇我蝦夷・入鹿父子、蘇我本宗家を軸とする権力集中が図られ、東アジア情勢に対応し得る体制構築が目指された。しかし、その専制政治への恐怖と嫌悪が強くなり、倭国では645年6月、皇極天皇の子中大兄皇子(天智天皇)や中臣鎌足らを実働部隊として、蘇我本宗家を討滅、敏達系王族の孝徳天皇(皇極の弟)を中心とする権力集中を目指す乙巳の変が起きた。645年は唐・太宗の高句麗征討が始まった年で、乙巳の変は国内政治の主導権をめぐる争い、かつ東アジアの国際情勢に対応する国家体制構築の方向をも論点とするものであったと言える。但し、孝徳朝の改革(「大化改新」)には限界があり、この段階では倭国はまだ完全には中央集権的国家の建設に踏み出すことができなかった【森公章2002b、2005b】。

## 2. 白村江戦に至る東アジアの国際関係

乙巳の変と外交方策との関係や白村江戦への道程については、A親百済派であった蘇我本宗家に対して、中大兄皇子一派は親新羅・唐方式をとろうとし、その後親百済政策に転換する【山尾幸久1967、金鉉球1985、八木充1986】、B642年の百済の旧加耶地域奪回に伴い、「任那調」確保を追求する蘇我本宗家と、「任那調」を放棄してでも、百済・新羅2国との関係維持を企図する中大兄皇子一派との対立があり、中大兄皇子一派は朝鮮半島諸国の抗争に不介入の立場をとっていたが、百済に引きずられて受動的に白村江戦への道を進んだ【鬼頭清明1970】、C倭は642年以来一貫して親百済策であり、この方針に反する行為(内容不明)を取った蘇我本宗家を討滅した【西本昌弘1987】、などの見解が呈されている。

1-06『日本書紀』大化元年(645)7月丙子条

高麗・百済・新羅、並遣使進調。百済調使兼領調任那使、進任那調。唯百済大使佐平縁福遇病、留津館而不入於京。巨勢徳大臣、詔於高麗使曰、明神御宇日本天皇詔旨、天皇所遣之使、與高麗神子奉遣之使、既往短而將來長。是故可以温和之心相繼往來而已。又詔於百済使曰、明神御宇日本天皇詔旨、始我遠皇祖之世、以百済國爲内官家、譬如三絞之綱。中間以任那國屬賜百済、後遣三輪栗隈君東人觀察任那國堺。是故百済王隨勅悉示其堺、而調有闕、由是却還其調。任那所出物者、天皇之所明覽、夫自今以後、可具題國與所出調。汝佐平等、不易面來、早須明報。今重遣三輪君東入・馬飼造(闕名)。又可送遣鬼部達率意斯妻子等。

1-07『日本書紀』大化2年(646)9月条

遣小徳高向博士黒麻呂於新羅而使貢質、遂罷任那之調(黒麻呂更名玄理)。

1-08『日本書紀』大化3年(647)是歳条

新羅遣上臣大阿飡金春秋等、送博士小德高向黒麻呂・小山中中臣連押熊、來獻孔雀一隻・鸚鵡一隻。仍以春秋爲質。春秋美姿顔善談笑。

1-09『日本書紀』大化5年(649)是歳条

新羅王遣沙喙部沙飡金多遂爲質。從者卅七人(僧一人、侍郎二人、丞一人、達官郎一人、中客五人、才伎十人、譯語一人、雜僊人十六人、并卅七人也)。

1-10『日本書紀』白雉2年(651)是歳条

新羅貢調使知万沙飡等、著唐國服泊于筑紫。朝廷惡恣移俗、訶責追還。于時巨勢大臣奏請之曰、方今不伐新羅、於後必當有悔。其伐之狀不須舉力、自難波津至于筑紫海裏、相接浮盈鱸舳、召新羅問其罪者、可易得焉。

1-11『日本書紀』齊明元年(655)是歳条

高麗・百濟・新羅、並遣使進調(百濟大使西部達率余宜受・副使東部恩率調信仁、凡一百餘人)。蝦夷・隼人率衆内屬、詣闕朝獻。新羅別以及飡彌武爲質、以十二人爲才伎者。彌武遇疾而死。

乙巳の変直後の645年7月、来朝した高句麗と百濟の使者に対して、倭国は高句麗とは今後の通交を期待する言辞を交わすとともに、百濟に対しては「質」と目される鬼部達率意斯の妻子らを返上し、旧加耶地域奪回に伴う「任那調」送付を求め、その送付の際の細則を示している(史料06)。そして、翌646年9月、倭国は新羅に遣使して、「任那調」送付停止と「質」派遣を指示した(史料07)。したがって旧加耶地域を領有する国からは「任那調」送付、そうでない国からは「質」の派遣を得るという点では、従来の東アジア等距離外交が堅持されていると言える。しかし、実際には百濟は自力を好み、倭国にあまり遣使せず、新羅の方が頻繁な遣使、後に太宗武烈王として即位する金春秋も647年には一時的に「質」として来朝する(史料08)など、倭国との関係維持を求めているという構図になった<sup>4</sup>。

金春秋は648年には入唐しており、『旧唐書』倭国伝には第1回遣唐使をめぐる紛擾に続いて、「又附新羅奉表、以通起居」とある。新羅はこの年に3回遣唐使を派遣しているので(『三国史記』新羅本紀真徳王2年条)、正確にはどの使者に付託したのか不明であるが、A説の立場からは金春秋に付託して新羅支持の方策を告げたとする意見も呈されている。しかし、その伝達内容は不明であり、また倭国の第2回遣唐使派遣は653年になるので、等距離外交維持説の立場からは、倭国と唐との通交に対する直接的な関係は不詳と見ることもできる。なお、651年には来朝した新羅使の唐国服用問題が起きる(史料10)。強硬意見も呈されたが、やはり倭国の具体的対応は不明であり、むしろ等距離外交維持のために積極的な反応をとらなかったのではないかと解される。

<sup>4</sup> 金春秋の来倭は『三国史記』には見えない。但し、【石井正敏2007】は、延喜22年(922)に後百濟王甄萱が派遣した使者を追却した際の『本朝文粹』巻12「大宰答新羅牒」に引用された甄萱の牒状の中に「而自質子逃遁、隣言矯誣、一千年之盟約斯渝、三百歳之生疎到此」の句があり、「一千年」は紀元前18年の百濟建国、「三百歳」は660年あるいは663年の百濟滅亡からの概数、「質子」は金春秋のことであって、金春秋が倭国との提携を断念して入唐、唐との連携を強化したことが百濟滅亡につながったことを述べたものと解している。とすると、朝鮮側の史料にも金春秋が「質子」として来倭したという事実が知られていたことになり、それは『旧三国史』に記載されていたのではないかと推定されるという。但し、【渡邊誠2009】は、「一千年」は長い時間を漠然と指す「千年にも及ぶ永遠」の意であり(「三百歳」も同様)、日本からの「質」が逃亡したというのは、『日本書紀』神功5年3月条の微叱己知波珍干岐(末斯欣)の話を指したものであるとして、石井氏の理解を批判している。

642年以降、660年唐・新羅による百済滅亡までの国際情勢の変化を整理すると、次のような時期区分が可能であろう【森公章1992・1998】。

I《642～647年：唐の三国和親の説諭と朝鮮半島諸国の対応》高句麗は唐に敵対、百済は表面上は謝罪するが、新羅侵攻を続け、新羅では唐の軍事援助の条件＝唐の皇子を国王に擁立することをめぐって、親唐依存派と親唐自立派の対立が潜行する。

II《648～654年：新羅の唐風化政策と唐への接近》新羅は647年毗曇の乱を経て【武田幸男1985】、親唐自立派を中心に王権強化に乗り出すが、唐の高句麗征討失敗、647年百済の侵攻を受けて危地に立たされる。そこで、金春秋を入唐させて唐との結合を深め、一連の唐風化策をとり、唐と同様の国家組織構築、同質の文化形成により唐の信頼を得ようとし、また新羅の王権強化、強力な軍国体制構築に努めた。百済は651年入唐するが、653年8月倭国と通好して以後、遣唐使を派遣しなくなり、唐との対立の道を選ぶ。

III《655～660年：唐の高句麗征討再開と百済滅亡への過程》655年2月唐の高句麗征討が再開され、以後668年高句麗滅亡まで戦闘が続く。新羅は高句麗・百済の侵攻に対して唐に救援を求め、唐は高句麗に加担する百済の成敗を決意する。なお、656年以後には新羅使の倭国来朝はなく、この点にも新羅の外交方針の推移を読み取ることができる。

なお、この間の倭国と高句麗の通交、特に上述の655年以降、第Ⅲ期の様相にも触れておきたい。前節で触れた645年の来朝記事以降、『日本書紀』孝徳紀には毎年朝鮮三国からの使者が到来したことが記されているが、それらはやや類型的記述で、また孝徳紀には潤色も存するので、倭国と高句麗との通交の実態は不明とせねばならない。確実なところでは、656年の高句麗使来朝に応じて倭国からも遣高句麗使膳臣葉積・坂合部連磐鉏らが派遣されたことが知られる（『日本書紀』斉明2年8月庚子条・是歳条、9月条）。同時に遣百済使も派遣されている（斉明2年是歳条）ので、倭国は高句麗・百済の情勢把握に努めようとしていたことが窺われる。高句麗は660年にも倭国に遣使しており、ちょうど百済が滅亡する7月に帰国している（斉明6年正月壬辰朔条・5月戊寅条・7月乙卯条）。高句麗使はあるいはこうした変動を予告しようとしたのかもしれないが、たとえ倭国が高句麗と提携を図ろうとしても、もはやどうしようもなかったと考えられる。それどころか百済を討滅した唐・新羅連合軍は高句麗征討に全力を注ぐことが可能になり、高句麗には厳しい日々が続き、倭国に遣使することも困難になっていく。

### 3. 白村江戦と唐・新羅・百済・高句麗・倭

660年7月、唐・新羅の攻撃により百済が滅亡する。その後、唐は若干の駐留軍を残し、旧百済領の統治を行わせ、唐・新羅軍の主力は高句麗戦線に向かった。こうした中で早くも8月には百済遺民が蜂起し、百済復興運動が展開することになる。百済遺民は9月に倭国に使者を派遣して援助を求めており、倭国はこの段階で初めて百済滅亡と百済復興運動の興起を知る。百済遺民の要望は、倭国の援軍派遣とともに、「質」として倭国に滞在する王子豊璋を百済王に迎え、百済復興を完遂することであった（表1-A・B）。

倭国は早速に百済復興運動支援を決定したようである（表1-B）。その理由として、4世紀後半以来の百済との関係、百済滅亡による文物輸入ルートの途絶や朝鮮半島諸国に対する等距離外交の破綻



など、倭国に有利な国際情勢が激変を余儀なくされること、そして、「質」王子豊璋の存在などが想定される。豊璋を百済王として帰還させる際に、倭国は彼に織冠(大化五年冠位制の最上位)を受け、多臣蔣敷の妹を妻として娶らせており(表1-C)、倭国は百済王を臣下とし、百済に対して優位な関係を築こうとしたのかもしれない【寛敏生1989】。そうした企図とともに、倭国の戦略構想には新羅と戦うという意識が強く、唐と戦うという厳しい現実認識が希薄だった点にも留意しておきたい。

今、表1と関係史料検討の成果をもとに【坂本太郎1955、池内宏1961、八木充1970、鬼頭清明1981など参照】、倭国の派兵と百済復興運動の戦況を整理すると、次のようになろう【森公章1998b】。

①《661年9月：百済王子豊璋の帰国と衛送軍5000人(第1次派遣軍)の派遣》筑紫大宰帥阿倍比羅夫を中心に、筑紫の豪族を中心とする兵力が渡海した(表1-D・E・K)。この派遣軍は百済人とともに戦い、661～2年の百済優勢の状況を支えた。しかし、662年12月百済遺民が山陰で防御に有利な周留城(州柔、疏留城とも。錦江河口付近説、扶余邑より江景邑への錦江河畔説、忠清南道舒川郡韓山面の乾芝山城説など錦江沿岸と見る説と、全羅北道扶安郡の禹金岩山城説がある。前者では白村江は錦江、後者では東津江あるいは萬頃江になる)から豊穡な土地を有する僻城(全羅北道金堤)への遷居を提案し、倭国の将士の強硬な反対を退けて移動したところ、唐・新羅軍の攻撃を受け、663年2月には再び周留城に戻るようになった。

②《663年3月：27000人の第2次派遣軍の渡海》新羅方面を攻撃する軍勢で、新羅本国を脅かすことで、662年末以来の百済不利の戦況を転換しようとする方策だったようである(表1-Q・S)。しかし、百済では豊璋と鬼室福信の対立が起こり、663年6月、豊璋が福信を殺害して復興運動の実質的な中心人物を失うことになる。一方、唐・新羅は5月頃から兵力を増強し、百済復興運動の中心周留城攻撃を計画していた(『三国史記』百済本紀龍朔2年条、『旧唐書』劉仁軌伝)。

③《663年8月：万余の第3次派遣軍の出兵》周留城に迫る唐・新羅軍との決戦のために、白村江に向かった軍勢(表1-T)。②の一部が迂回したとする説もあるが、別部隊と見ておく。

1-12『日本書紀』天智2年八月甲午・戊戌・己酉・癸卯条(T・U・V・W)

甲午、新羅以百済王斬己良將、謀直入國先取州柔。於是、百済知賊所計、謂諸將曰、今聞、大日本國之救將廬原君臣率健兒萬餘、正當越海而至。願諸將軍等應預圖之。我欲自往待饗白村。戊戌、賊將至於州柔繞其王城。大唐軍將率戰船一百七十艘、陣烈於白村江。戊申、日本船師初至者、與大唐船師合戰。日本不利而退、大唐堅陣而守。己酉、日本諸將與百済王不觀氣象、而相謂之曰、我等爭先彼應自退。更率日本亂伍中軍之卒進打大唐堅陣之軍、大唐便自左右夾船繞戰。須臾之際、官軍敗績、赴水溺死者衆。艫舳不得廻旋。朴市田來津仰天而誓、切齒而嗔殺數十人、於焉戰死。是時百済王豊璋與數人乘船逃去高麗。

1-13『旧唐書』劉仁軌伝

(上略)仁軌遇倭兵於白江之口、四戰捷、焚其舟四百艘。煙焰漲天、海水皆赤。賊衆大潰、餘豊脱身而走、獲其寶劍。偽王子扶餘忠勝・忠志等率士女及倭衆并耽羅国使、一時竝降。百済諸城皆復歸順。(下略)

1-14『三国史記』新羅本紀文武王11年(671)7月26日条(大王報書)

(上略)至龍朔三年(663)惣管孫仁師領兵来救府城、新羅兵馬亦發、同征行至周留城下。此時倭国船兵来助百濟、倭船千艘停在白沙、百濟精騎岸上守船。新羅驍騎為漢前鋒、先破岸陣、周留失膽遂即下。(下略)

白村江戦の詳細は省略するが、当該期の高句麗の動向、倭国・百濟と高句麗との関係に触れておきたい(表1-G・J・R・W)。『日本書紀』斉明7年(661)是歳条(表1-G)には「日本救高麗軍将等」という表現があり、倭国と高句麗が同盟関係にあったとする意見も呈されているが<sup>5</sup>、直接的な連絡が取り交わされていたと見るのは難しいと思われる。百濟復興運動の援軍として派遣された倭国の軍将が高句麗と連絡を取ることにはあったと考える(表1-R)が、これは倭本国の指示というよりは、むしろ百濟復興運動を主導する百濟王豊璋や鬼室福信の戦略によるものと解される。表1-G・Jは高麗沙門道頭の「日本世記」に依拠した記事で、高句麗人である道頭の期待を込めた表現であったと見なされる。百濟復興運動の隆盛が唐・新羅軍を百濟方面に分散させ、結果として高句麗戦線が手薄になり、高句麗にとって「救援」になるという意味はあったと考えるが、倭国と高句麗が緊密な連絡を交わした上での作戦であったと位置づけるのは難しい【森公章2005a】。

#### 4. 新羅の対唐戦争遂行と倭・新羅関係

663年8月の白村江戦後、唐・新羅は668年に高句麗を討滅し、東アジアで唐に敵対して残っているのは倭国だけになった。倭国には唐・新羅軍侵攻の脅威があり、防衛体制の整備が急務であった。664年5月に旧百濟領に駐留する唐の鎮将劉仁願が使者を派遣して倭国の情勢を観察させると、倭国の警戒は強まり、山城建造を中心に対馬から大宰府・瀬戸内海を経て畿内に及ぶ一大防衛網が構築された。これらの城郭建設を担当したのは、いずれも亡命百濟人であり、彼らは軍事技術の専門家であった。防衛計画だけでなく、亡命百濟人、あるいは高句麗滅亡後の亡命高句麗人が倭国に与えた影響は多方面に及んでいる。

668年9月には唐・新羅が高句麗を討滅しており、またこの9月には白村江戦後初めての新羅使が到来している(表2)。倭国は丁寧に応接し、帰国する新羅使を送って遣新羅使を派遣した。倭国は670年には高句麗平定を慶賀する遣唐使を送っており(『唐会要』卷99倭国条、『新唐書』日本伝)、新羅からの国際情勢伝達を得て、東アジアの中で唐に敵対して唯一残っている倭国は、慎重に外交活動を進めたのである。事実、この670年頃には唐の倭国征伐の風聞があったらしい(『三国史記』新羅本紀文武王11年(671)7月26日条大王報書、『日本書紀』持統4年(690)10月乙丑条)。

<sup>5</sup> 【鄭孝雲1990】は、655年百濟・高句麗による新羅の30余城奪取により、倭国は高句麗に遣使し(『日本書紀』斉明2年(656)9月条)、高句麗と同盟を結んだと見る。また660年11月・661年5月高句麗による新羅攻撃(『三国史記』新羅本紀太宗武烈王7年11月条、8年5月条)は、同盟国である百濟を滅亡させた新羅に対する高句麗の報復行為であったという。その他、【鈴木英夫1980、韓昇2005】も斉明2年条について同様の可能性を認めている。しかしながら、やはり白村江戦で倭国と高句麗が戦略面で提携していたとする明証は得難いのではないかと考える。

1-15『日本書紀』天智10年(671)11月癸卯条

對馬國司遣使於筑紫大宰府言、月生二日、沙門道文・筑紫君薩野馬・韓嶋勝娑婆・布師首磐四人從唐來曰、唐國使人郭務悰等六百人、送使沙宅孫登等一千四百人、合二千人、乘船卅七隻俱泊於比智嶋。相謂之曰、今吾輩人船數衆、忽然到彼恐彼防人驚駭射戰。乃遣道文等豫稍披陳來朝之意。

しかし、東アジアの国際情勢は大きく変動し、今度は朝鮮半島全体の領有をめぐって新羅が唐と戦争を始め、唐が倭国に侵攻する危険は回避されることになる。新羅には旧百済領との国境画定に不満があった(大王報書)ので、669年末に高句麗遺民の反乱が起こると、新羅はこれを支援し、唐軍を半島から追い出して、新羅による半島統一事業に乗り出す。670年7月に旧百済領に侵攻し、8月には傀儡の報徳国を建国すると、唐との全面戦争に入り、676年頃には新羅が半島全体を領有することになる(統一新羅の成立、表3)。倭国には半島に駐留する唐軍(史料15など)や新羅に服属を迫られた耽羅などからも遣使があったが【森公章1998b】、倭国は朝鮮半島情勢に極力不介入の立場をとっている。

対唐戦争遂行中の新羅は「請政」という形で国際情勢や国王の死去などの国内事情を倭国に伝え、連年遣使して「朝貢」姿勢を示し、倭国が唐側につかないように努めた。倭国にはまた、報徳国(『日本書紀』ではこれもまた「高麗」(高句麗)と表記される)からの使人も来航したが、これには新羅人が「送使」として随行しており、決して自由な外交の意図に基づくものではなかった。新羅は自国からの使者だけでなく、報徳国使の送使という形でも、倭国との通交維持を図ったのである【田村圓澄1979】。倭国としては新羅優勢の方向を見極め、概ね新羅との通交維持の方策を選択したようであり、以後は半島のことは新羅に任せ、その新羅から「朝貢」を得ることや唐文化の継受を行うことが外交課題となる。670年の遣唐使の後、倭国の次の遣唐使任命は701年であり、この30年の間隔の中で倭国は東アジア情勢に直接関与することなく、中央集権的律令国家建設に邁進するのであるが、その時間を得るためにも、新羅との一国中心主義的外交を取り結び、外交面での紛糾を回避しようとしたものと考えられる。また唐風化の手本、東アジア情勢の伝達者としても、倭国が新羅に期待するところは大きく、この時期には新羅への留学生派遣も重要になる【関晃1955、鈴木靖民1974、1982b、2007】。

1-16『日本書紀』持統3年(689)5月甲戌条

命土師宿禰根麻呂、詔新羅弔使級食金道那等曰、太政官卿等奉勅奉宣、二年遣田中朝臣法麿等、相告大行天皇喪。時新羅言、新羅奉勅人者元來用蘇判位、今將復爾。由是法麻呂等不得奉宣赴告之詔。若言前事者、在昔難波宮治天下天皇崩時、遣巨勢稻持等告喪之日、翳食金春秋奉勅。而言用蘇判奉勅、即違前事也。又於近江宮治天下天皇崩時、遣一吉食金薩儒等奉弔。而今以級食奉弔、亦遣前事。又新羅元來奏云、我國自日本遠皇祖代並舳不干楫奉仕之國。而今一艘亦乖故典也。又奏云、自日本遠皇祖代、以清白心仕奉、而不惟竭忠宣揚本職、而傷清白詐求幸媚、是故調賦與別獻並封以還之。然自我國家遠皇祖代、廣慈汝等之德不可絶之。故彌勤彌謹、戰々兢兢。修其職任、奉遵法度者、天朝復益廣慈耳。汝道那等奉斯所勅、奉宣汝王。

但し、新羅が最大の懸案である対唐関係改善を進めると(表3)、対倭外交の姿勢にも変化が生じることになる。689年5月、持統天皇は来朝した新羅使に送付物を返却し、新羅は「我國自日本遠皇祖代並触不干楫奉仕之國」と称しているのだから、今後はきちんと礼を尽くすようにと詔している(史料16)。問題の発端は天武天皇死去を伝える遣新羅使に対する新羅側の応接者の位階低下にあり、今回の使者も従来より相当位が低くなっていた。新羅は683年に報徳国を併合し、686・7年には高句麗・百済の残民を誓幢軍団に編入し、統一新羅の統治体制が完成している。そして、686年には唐に遣使し、「吉凶要礼」を下賜されており、この頃から対唐関係の修復も大いに前進する【古畑徹1983】。つまり対唐関係修復の目途が立った新羅は、倭国に対する「朝貢」姿勢を見直し、亢礼への変更を図り、今回の紛擾が起きたのであり、倭国はあくまで「朝貢」姿勢の維持を求めているのである。こうした対外方策・意識の差異は8世紀の日羅関係において大きな問題になっていくのであるが、その様相や以後の日韓関係の展開については次章以下の考察に委ねることにしたい。

《表1 百済救援の略年表》 ※出典は『日本書紀』

660年

9月…百済、達率・沙弥覺従らを派遣し、百済滅亡と復興運動興起を伝える

(斉明6年9月癸卯条[A])

10月…佐平鬼室福信、佐平貴智らを派遣し、唐俘100余人を献上。救援軍の派兵と王子豊璋の帰還を乞う(斉明6年10月条[B])

《この間、斉明大王は百済救援を決定し、筑紫に遷居する》

661年

4月…福信、王子紆解(豊璋)の帰還を乞う上表文を呈する(斉明7年4月条[C])

《7月、斉明大王が死去》

8月…前將軍大華下阿曇比羅夫連・小華下河邊百枝臣、後將軍大華下阿倍引田比羅夫臣・大山上物部連熊・大山上守君大石ら、「救於百済遣、仍送兵杖五穀」し、別に大山下狹井連檳榔・小山下秦造田来津を遣して、「守護百済」(天智称制前紀8月条[D])

9月…中大兄皇子、王子豊璋に織冠を授け、多臣蔣敷の妹を妻となし、大山下狹井連檳榔・小山下秦造田来津に5000餘の軍を率いさせ、「衛送於本郷」(天智称制前紀九月条[E])

11月…『日本世記』には福信が捕獲した唐人績守言が筑紫に至るとある(斉明7年11月戊戌条[F])

是歳…「日本救高麗軍將等」が百済の加巴利濱(皆火＝全羅北道扶安カ)に泊る

(天智称制前紀斉明七年是歳([G]))

662年

正月27日…福信に矢・絲・綿・布・韋・稻種を贈る(天智元年正月丁巳条[H])

3月4日…百済王に布を賜う(天智元年3月癸巳条[I])

3月是月…唐・新羅の征討を受けた高句麗が倭国に救援を求めたので、軍將を疏留城(周留城)に派遣(天智元年3月是月条[J])

5月…大將軍大錦中阿曇比羅夫連ら、船師170艘を率いて豊璋を百済に送る(天智元年5月条〔K〕)

6月28日…百済、達率萬智らを派遣し、献物(天智元年6月丙戌条〔L〕)

12月1日…百済王豊璋・福信ら、狭井連・朴市田来津に州柔(周留城)から避城(全羅北道金堤)への遷居を提案し、田来津の強硬な反対を退け移動(天智元年12月丙戌朔条〔M〕)

是歳…百済救援のために兵甲・船舶・軍糧を備える(天智元年是歳条〔N〕)

663年

2月2日…新羅、百済の南畔4州を焼き、安德(徳安カ)等の要地を取る。百済、州柔(周留城)に戻る(天智2年2月丙戌条〔O〕)

是月…福信、唐俘續守言らを送る(天智2年2月是月条〔P〕)

3月…前將軍上毛野君稚子・間人連大盖、中將軍巨勢神前臣譯語・三輪君根麻呂、後將軍阿倍引田臣比羅夫・大宅臣鎌柄に27000人を率いさせ、「打新羅」(天智2年3月条〔Q〕)

5月1日…犬上君、高句麗に兵事を告げて還る途中、糺解と石城(忠清南道扶余の東南の石城里)に会い、福信の罪を訴えられる(天智2年5月癸丑朔条〔R〕)

6月…前將軍上毛野君稚子ら、新羅の「沙鼻岐奴江」2城を取る。百済王豊璋、福信を誅殺(天智2年6月条〔S〕)

8月13日…新羅、州柔(周留城)攻撃を謀る。百済王豊璋、「大日本國之救將廬原君臣率健兒萬餘、正當越海而至」と聞き、白村に待饗に出かける(天智2年8月甲午条〔T〕)

8月17日…新羅、州柔(周留城)を囲む。唐軍、戦艦170艘を率い、白村江に陣列  
(天智2年8月戊戌条〔U〕)

8月27日…倭、唐の船師と戦い苦戦、退却(天智2年8月戊申条〔V〕)

8月28日…倭、白村江で唐軍に大敗。豊璋は高句麗に逃走(天智2年8月己酉条〔W〕)

9月7日…州柔(周留城)、唐に降伏。百済人ら、倭への亡命を決定(天智2年9月丁巳条〔X〕)

9月11日…牟弓(弥弓=全羅南道羅州軍平面)に出発(天智2年9月辛酉条〔Y〕)

9月13日…弓礼(全羅南道宝城郡鳥城面)に至る(天智2年9月癸亥条〔Z1〕)

9月24日…倭の船師と亡命百済人ら、弓礼城に至り、25日に出帆(天智2年9月甲戌条〔Z2〕)

《表2 白村江戦後の新羅・高句麗(報徳国)との通交略年表》

668年(天智7、文武王8):9月新羅級飡金東嚴が「進調」。11月新羅王・金庾信に船を賜与、王に賜物。遣新羅使小山下道守臣麻呂・吉士小鮪を派遣。

669年:9月新羅沙飡督儒が「進調」。

670年:9月阿曇連頼垂を新羅に派遣。

671年:6月新羅が遣使して「進調」。別に水牛1頭・山鶏1隻を送付。8月高麗上部大相可婁が「進調」。10月新羅沙飡金萬物が「進調」。11月新羅王に賜物。

672年(天武1、文武王12年):5月高麗前部富加朴が「進調」。11月新羅客金押實らを筑紫にて饗し、賜祿。12月新羅客に船1隻を賜与。

- 673年：閏6月新羅「賀騰極」使韓阿淦金承元・阿淦金祇山・大舍霜雪ら、「弔先皇喪」使（一説には「調使」）一吉淦金薩儒・韓奈末金池山ら到来。送使貴干寶眞毛送承元・薩儒は筑紫に留まり、筑紫で饗・賜禄し帰国させる。8月賀騰極使ら27人は上京。  
高麗上位頭大兄邯子・前部大兄碩千が「朝貢」。新羅の送高麗使人韓奈末金利益、筑紫に到来。
- 675年：2月新羅王子忠元、大監級淦金比蘇・大監奈末金天冲・弟監大麻朴武麻・弟監大舍金洛水が「進調」。送使奈末金風那・奈末金孝福が筑紫に到着。3月高麗大兄富于・大兄多武が「朝貢」、新羅級淦朴勤脩・大奈末金美賀が「進調」。7月小錦上大伴連國麻呂を大使、小錦下三宅吉士入石を副使とし新羅に派遣。
- 676年：2月大伴連國麻呂らが帰国。10月大乙上物部連麻呂を大使、大乙中山背直百足を小使とし、新羅に派遣。11月新羅沙淦金清平が「請政」、汲淦金好儒・弟監大舍金欽吉が「進調」。送使奈末被珍那・副使奈末好福が筑紫に到着。高麗大使後部主博阿于・副使前部大兄徳富が「朝貢」。新羅の送高麗使人大奈末金楊原、筑紫に到来。「肅慎」7人が清平とともに到来。
- 677年：2月物部連麻呂らが帰国。3月新羅使人清平ら13人が入京。5月新羅人阿淦朴刺破らが血鹿嶋に漂着。8月金清平が帰国。朴刺破ら帰国。
- 678年：新羅送使奈末加良井山・奈末金紅世が筑紫に到着。「當年之調」を送付する使級淦金消勿・大奈末金世々らは途中で漂没し行方不明になる。
- 679年：正月新羅送使加良井山・金紅世ら向京。2月高麗上部大相桓欠・下部大相師需婁が「朝貢」。新羅の送使奈末甘勿那が筑紫に到来。9月遣新羅使人、遣高麗使人が拜朝（※派遣記事不明）。10月新羅阿淦金項那・沙淦薩藁生が「朝貢」。「調物」は金・銀・鐵鼎、錦・絹・布、皮、馬・狗・騾・駱駝。天皇・皇后・太子への別献物は金・銀・刀・旗。
- 680年：5月高麗南部大使卯問・西部大兄俊徳が「朝貢」。新羅の送使大奈末考那が筑紫に到来。11月新羅沙淦金若弼・大奈末金原升が「進調」。習言者3人も到来。
- 681年（天武10年、神文王1）：7月小錦下采女臣竹羅を大使、當麻公楯を小使とし、新羅に、小錦下佐伯連廣足を大使、小墾田臣麻呂を小使とし、高麗に派遣。9月遣高麗・新羅使人ら拜朝。10月新羅沙喙一吉淦金忠平・大奈末金壹世が「貢調」（金・銀・銅・鐵、錦・絹、鹿皮・細布）。天皇・皇后・太子への別献物は金・銀、錦、霞幡、皮。新羅使者が国王の薨去を告げる。
- 682年：5月遣高麗大使佐伯連廣足ら使旨を御所に奉じる。6月高麗王が下部助有卦婁毛切・大古昂加を派遣し、「方物」を貢上。新羅の送使大奈末金釋起が筑紫に到来。
- 683年：11月新羅沙淦金主山・大奈末金長志が「進調」。
- 684年：4月小錦下高向臣麻呂を大使、小山下都努臣牛甘を小使とし、新羅に派遣。5月三輪引田君難波麻呂を大使、桑原連人足を小使とし、高麗に派遣。12月大唐学生土師宿禰甥・白猪史寶然、「百濟役時沒大唐者」猪使連子首・筑紫三宅連得許らが新羅經由で帰国。新羅の送使大奈末金儒が筑紫に到来。
- 685年：5月高向朝臣麻呂ら帰国。学問僧觀常・雲觀も帰朝。新羅王が馬2疋・犬3頭・鸚鵡2隻・鵲2隻・種々宝物を送付。9月遣高麗国使人ら帰国。11月新羅波珍淦金智祥・大阿淦金健勳が

「請政」し「進調」。

686年：4月筑紫より新羅の「進調」を進上（細馬1疋・騾1頭・犬2狗、鏤金器、金・銀、霞錦・綾羅、虎豹皮、藥物など100余種）。金智祥らの別献物は金・銀、霞錦・綾羅、金器、屏風、鞍皮、絹・布、藥物など60余種。皇后・皇太子・親王にも貢物あり。5月金智祥らは筑紫より帰国。

687年（持統1、神文王7）：正月直廣肆田中朝臣法麻呂・追大貳守君苾田を新羅に派遣し、天武天皇の喪を告げる。9月新羅王子金霜林、級飡金薩舉、級飡金仁述、大舍蘇陽信が「奏請國政」し「調賦」を進上。学問僧智隆が帰朝。筑紫大宰が天皇の崩を霜林らに告げる。霜林らは発哭。

688年：正月天皇の崩を金霜林らに奉宣。金霜林らは発哭。2月大宰が新羅の「調賦」を進上（金・銀、絹・布。皮・銅鐵など10余種、別献物の佛像、種々彩絹、鳥馬など10余種）。霜林の別献物は金・銀、彩色、種々珍異之物など80余物。筑紫より帰国。

689年：正月遣新羅使人田中朝臣法麻呂が帰国。4月新羅級飡金道那らが「奉弔」。学問僧明聡・觀智らを送る。別に金銅阿彌陀像・金銅觀世音菩薩像・大勢至菩薩像各1軀、綵帛・錦綾を送付。5月新羅使を問責。6月学問僧明聡・觀智らが新羅師友に送る綵各140斤を筑紫大宰が供給。7月弔使金道那ら筑紫より帰国。

690年：9月大唐学問僧智宗・義徳・淨願、軍丁筑紫國上陽咩郡大伴部博麻が、新羅送使大奈末金高訓らとともに筑紫に還着。12月送使金高訓ら、筑紫より帰国。

692年（持統6、孝昭王1）：11月新羅級飡朴億徳・金深薩が「進調」。朴億徳らを難波館で饗す。12月「新羅調」を伊勢・住吉・紀伊・大倭・菟名足の5社に奉納。

693年：2月新羅沙飡金江南・韓奈麻金陽元が王喪を告げる。

695年：3月新羅王子金良琳、薩飡朴強國、韓奈麻金周漢・金忠仙が「奏請國政」し、「進調献物」。9月遣新羅使直廣肆小野朝臣毛野・務大貳伊吉連博徳らが発向。

※出典は『日本書紀』。日本の天皇、新羅王代は交替のある年のみ注記した。

### 《表3 白村江戦後の朝鮮半島情勢略年表》

665年8月…熊津にて新羅・百済の盟誓。

668年9月…高句麗滅亡

○ …新羅、百済へ侵攻

669年5月…新羅、唐へ謝罪使派遣

末 …鉗牟岑、唐に叛す。

670年7月…新羅、百済へ侵攻。

8月 …金馬渚に報徳国成立。

671年7月…新羅、所夫里州設置。

○ …新羅、湯井州設置。

○ …新羅、所夫里州総管設置。百済遺民を白衿誓幢に編成。

672年7月…新羅の阿飡大吐が唐について叛乱を謀るが、誅殺される。

8月 …新羅、西海を鎮守。

- 673年 ○ …新羅、来投百済人に内外官を授ける。  
674年正月 …唐、文武王の官爵を奪う。  
675年2月…唐、新羅の謝罪により官爵を復す。  
○ …新羅、百済の地を取る。  
676年11月 …新羅、所夫里州伎伐浦で唐軍と戦う。  
677年3月…新羅、所夫里州より白鷹献上。  
678年4月…新羅、武珍州都督を任命。  
683年10月 …報徳国滅亡。  
684年11月 …報徳国遺民の叛乱平定。  
686年 ○ …新羅、唐に遣使し、「吉凶要礼」を下賜される。

## 第2章 日本律令国家の成立

### 第1節 日本律令制の成立過程における新羅の影響

#### 1. 新羅の「律令制」と日本の律令法典

東アジア世界の緊張関係の中で、7世紀後半から8世紀初頭にかけて、日本は唐の律令法典にならって自らの律令法典を編纂しながら、律令を国制の基本とする国家を作り上げていく。その国家体制を日本では律令体制と呼び慣わしており、7世紀末からおおよそ9世紀ころまでを、更にはそれ以後中世国家が成立するまでを律令国家の時代と呼ぶこともある。

7世紀後半以降の日本古代国家の国制を定めた律令法典は、存否に議論のある近江令(『藤氏家伝』、『弘仁格式』序に見える。670年の庚午年籍は、その施行を示すか)の後、飛鳥浄御原令の諸司への班賜(持統9年、689年。翌年の庚寅年籍の作成は、このうちの戸令に基づく)を経て、大宝元年(701)施行の大宝令、翌年施行の大宝律で一応の完成に達し、それが養老年間(及びその後。養老2年は718年)に修訂されたものが天平宝字元年(757)に施行される(養老律令)という経過をたどる。こうして編纂された日本律令に、新羅の律令ないし法制度の影響が認められるかどうかという議論がある。この議論は、新羅を含む三国の史料に見える「律令」「格」「式」という字句をどう捉えるかによって大きく左右される。

かつて【田鳳徳1971】は、『三国史記』高句麗本紀小獸林王3年(373)の記事「頒示律令」を史実と見、その母法を晋の泰始律令(268年)に求めた。しかしこれに対しては、【林紀昭1968、武田幸男1971、井上秀雄1971、1972-71～2、鈴木靖民1974-55】らによる批判があり、武田幸男は中国風の法体系とは見なしがたいとし、鈴木靖民も中国法としての律令ではなく、固有法を整備したものではないかとする。高句麗においては、これ以後「律令」等の用語は見られない。

次に『三国史記』(以下、新羅本紀)法興王7年(520)正月条に見える「頒示律令、始制百官公服・朱紫之秩」という記述については、【武田幸男1974】がここで制定された律令の具体的内容は、新羅独自



の百官の公服制度であり、「律令」も「規定」といった一般的意義で用いられているにすぎないと指摘して以来、日本ではこれが通説化している。ただしその後に発見された法興王11年(524)の蔚珍鳳坪碑に「奴人法」「杖六十」とあることと考え合わせ、ここでいう「律令」を新羅王権下の法制の中国的表現と解釈する考え方【鈴木靖民2008b-243】が出されており、少なくとも法興王7年の記事は新羅固有法の整備を示すものとする見方【李成市1989-165】は、ますます支持を得つつあると言って良い。

続いて武烈王元年(654)5月条の「命理方府令良首等、詳酌律令、修定理方府格六十余条」については、【武田幸男1967】が、この律令は、年代的に見て永徽の律令格式(651年)の影響を受けたものとするが、その内容には踏み込んでいない。これに対して【井上秀雄1971】は、真徳王元年(647)の毗曇の乱を契機に律令制化が進められ、同5年以降に律令官制が成立し、文武王12年(672)から神文王10年(690)までに律令的軍制が成立、同5年からは地方行政組織も改革されたと、新羅の律令体制の成立過程を描いている。

しかし本史料そのものに関して【北村秀人1982a-183~4】は、高麗の御史台格と同様の禁令集であり、詳酌した対象は唐の永徽律令格式という考えを示している。もっとも、高麗の御史台格は、御史台の格だから禁令集という要素が大きいと見ることも可能で、果たして理方府の格も禁令集という色合いが濃いと言えるのか、北村秀人の見解に疑問無しとしない。

更に文武王21年(681)7月1日条の「律令格式有不便者、即改張、布告遠近、令知此意。主者施行」について【鈴木靖民1974-14~15】は、これ以前に新羅独自の律令格式が形式上は完備していたことを示すものと評価する一方で、後述する村落文書から見て、村落構造には自然村落的な特有の制が展開するなど、新羅律令の独自性があったと見ている。一方【石上英一1979】のように、唐の律令と王の教令からなる格式を指すとする説もあり、また【北村秀人1982a-184~5】のように制度や規則一般を指す抽象的な用語とする見方もある。

哀莊王6年(805)8月の「公式二十余条」の頒示記事が、新羅の律令制を示す最後の記事である。【武田幸男1971-68】は「公式」を公式令と見るが、これについても【北村秀人1982a-185】は、高麗の「公式」(『高麗史』卷84刑法志)を参照して、官吏に関する各種の規定と説いている。

以上の研究史の流れを大まかにまとめると、初めは新羅においても、唐や日本のような体系的な律令法典が編纂されたと見られていたが、次第にその見方に疑問が出され、【北村秀人1982a-185~6】の言うように、新羅では体系的な律令法典が編纂されなかったと考える方が、日本では有力になってきていると言えよう【鈴木靖民2008b-245】<sup>6</sup>。唐の律令を参酌しつつ、時宜に即して個別的に各編目が整理されたという理解も出されている【濱田耕策1980-104】。

律令法には統治手段としての普遍性があり、東アジアの「世界法」と呼ばれることがあるが【石母田正1973-399】、一方で唐律令には帝国法、すなわち天子として天下を統治する者のみが編纂・施行できる条文も盛り込まれており(年号や、詔・勅、皇帝・天子、外蕃などの用語と、それらが形づくる思考体系)、礼制における唐の規制【濱田耕策1984-66~71】を参照すれば、新羅が唐と同様の、少なくとも日本ほどに唐に相似した律令法典を自ら編纂施行した可能性は小さく【大町健1992、坂上康俊1997】、【堀敏

<sup>6</sup> 韓国では【梁正錫1999】のように、積極的に新羅律令の復原を試みる研究も見られる。なお、「新羅村落文書」に関連して、兼若逸之の一連の研究は、これを均田制の施行を示すものと位置づけたが、濱中昇によって否定されている(後述参照)

一1994-104～105】のように、新羅では形式的には唐の律令が奉じられたが、実際には格式によって運営されたのではないかとする見解もある。従って「冊封体制論」を提唱した【西嶋定生1962-399】は、「東アジア世界」の共通の要素として、初めは漢字文化・儒教・仏教とともに律令制を挙げていたが、【西嶋定生1981-32】ではこの中から律令を削ろうとしており、体系的な法典としての律令を隋唐と同時代に編纂したのが周辺諸国では日本だけであることは、【堀敏一1993-252】など、日本の東洋史学界では通説化している。

## 2. 日本律令国家成立過程における新羅の影響

朝鮮諸国、特に新羅の律令についてのこのような評価の変化、即ち律令国家群の一つとして日本より先行して律令国家を形成していたという考え方から、法典として体系立った律令は朝鮮諸国では編纂・施行されなかったという考え方への変化は、日本律令成立過程における新羅の影響についての議論に影響した。日本と新羅の制度に共通するものを認めて、これを新羅からの影響とするものには以下のようなものがある<sup>\*7</sup>。

①学令については、『三国史記』卷38職官志上国学条に見える新羅の教科書科目と日本の大宝・養老令11経周易尚書条のそれが、唐の開元七年令(719)学令復元3条に比して、ともに『春秋』の公羊・穀梁の両伝を欠くこと、また大宝令では新羅同様に『文選』が入っていることが共通しているとされている【利光三津夫1966、高島正人1971、高明士1977】。ただし、開元七年令・大宝令・養老令には規定があるのに、『三国史記』職官志にのみ『周礼』『儀礼』が無く、また『爾雅』は大宝令にのみ見えるなどの差異の方に着目し、背景を探る研究もある【久木幸男1968、濱田耕策1980-104～110】。

②喪葬令に関しては、『日本書紀』持統5年(691)10月8日詔の規定(「詔曰。凡先皇陵戸者置五戸以上。自余王等有功者置三戸。若陵戸不足、以百姓充、免其徭役、三年一替」。これは、養老喪葬令1先皇陵条「凡先皇陵、置陵戸令守。非陵戸令守者、十年一替。兆域内、不得葬埋及耕牧樵採」の式的規定と言える)が、武烈王代の規定を整備した『三国史記』文武王4年(664)2月条の記述(「命有司徒民於諸王陵園各二十戸」と似ているなど、浄御原令制下の規定と新羅の制度とが似ているとされている【林紀昭1970-124～9】)。

③四等官制も唐には無く、日本のそれは、新羅の真徳王5年(651)～神文王5年(686)の令・卿・大舍・史制を継受したのではないかとされている【井上秀雄1972-220～221】。ただし近年の研究では、日本では四等官制の成立以前に三等官制があったこと【東野治之1971】、また決裁の過程等で唐と日本の官司の内部構造はかなり異質であったことが判明しており【吉川真司1988、佐藤全敏2007】、新羅の四等官制の内実の検討が求められる段階にある。

④大宝元年の外位制が、文武王15年(675)まで新羅の在地首長層たる村主に与えたものに類似しているとされている【三池賢一1973】。なお日本の位階制は、朝鮮三国同様に人のランク付けであり、隋唐の品階のような官のランク付けではないこと、しかしながら外貌的には数字表記を用いる点で隋唐の散官ではなく品階に似ていることは、早い時期に明らかにされている【宮崎市定1959ab、井上光貞1963】。

<sup>7</sup> 1980年代半ばまでの見解については、【鈴木靖民1974-17～18】を参照している。

⑤天智朝末年の内外位階制(「内小七位」という例が知られている)は、百済の内官・外官制にならったかもしれない、とされている【鈴木靖民1982b-72～77】。

⑥日本における編戸制の源流に、百済で施行された唐の熊津都督府の編戸を推定する説がある【明石一紀1975b】。ただし編戸については、より大局的にみて渡来人の編成のあり方を出発点とするという見方【岸俊男1969】が有力であり、また果たして熊津都督府で人為的な編戸が行われたかも疑問である【立花大輔2009】。

⑦7世紀の兵政官は、新羅の兵部をもとにしていて、8世紀の兵部省は唐風化するとする説がある【請田正幸1978】。

⑧日本戸令の年令区分は、特に次丁(老男と残疾からなる)を設けた点が唐と異なり、これは古い中国の制度が朝鮮半島経由で伝わったとする説がある【虎尾俊哉1974a】。

⑨天武朝以降の神祇信仰と仏教に対する政策の画期性が、新羅からの影響によるものではないかとする説がある【鈴木靖民2008a】。

⑩更に【李成市2004】は、新羅における骨品制(真骨＝王族身分、六～四頭品＝貴族身分、一～三頭品＝平民(庶民)身分)の成立を神文王代と推定しなおし、天武13年(684)年10月に制定された八色姓(真人・朝臣・宿祢・忌寸)が、骨品制の影響を受けて作られたものではないかと考え、当該期の新羅では条坊制の施行などの王京の整備、九州・五京制を中心とする地方制度や軍事制度の整備、五等官制の採用や禄邑の廃止と月俸支給などの官人給与制の整備、寺院の建立と寺院関係官司の整備、宗廟や大中小祀制といった中国的な祭祀の整備といった多方面での集権化政策が実施されていることから、日本が律令国家を形成しつつある過程において、唯一の参照系としての新羅での唐律令参照の状況を学んだことを重視するべきであるという見解を示している。

こうした諸見解と対応して、白村江以後の遣新羅使が新羅から律令を摂取するのに大きな役割を果たしたとする説がある【関晃1955】。また、唐永徽令の日本将来も、天智7年(668)来日の新羅使を想定し(これが『藤氏家伝』に見える鎌足の事業に影響すると想定する)、天武13(684)に白猪骨(宝然)が新羅経由で帰国したのを浄御原令編纂着手の契機と想定する見解もある【森公章2008a】。

しかし、以上のような断片的な類似性に比して、天聖令【天一閣博物館・中国社会科学院歴史研究所天聖令整理課題組2006】の発見によって確認された唐と日本の令文の相似性から見て、少なくとも大宝令以降については、新羅の影響を大きく見積もらないのが大勢であろう。そもそも日本と新羅ないし朝鮮三国の制度との間に見られる上に挙げたような類似点は、いわゆる新羅律令に由来するのか、それとも高句麗・百済を含めた朝鮮半島諸国と日本との社会・習俗のある面での共通性に由来するのか、また特に七世紀前半までについては百済からの文化・制度の導入に由来すると見た方が良いのか、その点も検証されているとはいえない。

以上の研究動向を踏まえるならば、日本律令法典への新羅の影響という問題に限って言えば、かつて【野村忠夫1970-494～495、鈴木靖民1974-17～18】が唱えたように、浄御原令と大宝令との間に大きな断絶を認め、浄御原令段階までは新羅の法制の影響を大きく見るべきであるとする説が、日本の太政官の成立過程において、新羅で上大等を頂点に置き執事部を中枢にして、下に府・部・典・署を置く

仕方が参照されたのではないかとする【鈴木靖民1994、2008b】<sup>8</sup>や、あるいは七世紀までの日本の国制は、中国南北朝期の国制の強い影響下にあり、浄御原令段階での唐令の継受は、新羅と同様に個々の条文ごとに個別に行われ、唐令を逐条的に検討しつつ日本令を作っていく体系的継受は大宝令に始まるとする【大隅清陽2008-227～231】のように、有力になりつつある状況と言えるだろう。

ただし、これらの説の多くは官僚制に関係する方面の史料によって組み立てられたものであり、五十戸一里制や班田収授制など人民支配の面では、大宝令の浄御原令からの、更に遡っては孝徳朝からの連続性を強調する【吉川真司2004】とは、鋭く対立せざるを得ず、議論は継続中である。従って、新羅を含む朝鮮三国の国制と律令国家日本との間の影響関係については現在も研究が深められつつあると言いきらる。今後は、出土文字資料の比較研究や、皇南洞123遺跡の朝堂様遺構と日本の朝堂・官衙の平面プランの類似性(中国の宮殿・朝堂・官衙の平面プランとの異質性)も、検討の俎上にのぼってることが予想され、前者については既に【平川南1999、李成市2005、2009、鈴木靖民2007、三上喜孝2006、2007、2009】などの成果を生み出しつつあり、角材への論語テキストの書写、付札木簡の下端両側に切り込みを入れるなどといった形状や、蔵・倉の意味での「棕」、鍵の意味での「鎰」、升の意味での「刀」、部の略体の「ア」など字義・字体において、朝鮮三国の資料と日本古代のそれとの類似性が指摘され、流入の時期や源流の推測が行われつつある。学芸・思想面でも新羅への留学僧等による医学・儒学・陰陽道の受容や【関晃1955、鈴木靖民2007-60】、新羅を通じた陰陽道・儒学のテキストの将来も指摘されている【水口幹記2005】。

日本律令制への影響という面から言えば、内官佐平や兵官佐平、あるいは法部や外掾部等の二十二部制を含めた百済の官制が日本の天智朝末年から天武朝の六官制にまで影響したのではないかとする【鬼頭清明1978】を除けば、従来等閑視されてきた観のある百済からの影響についても考えていかなければならない<sup>9</sup>。というのは、百済の古都扶余の双北里遺跡において、「戊寅年六月中／佐官貸食記」と題された木簡が出土し、これが【李鎔賢2008】が解説するように5割の利息を付けて秋に返却させる出挙に関するものであるとするならば、日本の律令国家の地方財政を支えた公出挙は百済において先行して実施されていたことになり、日本の公出挙は百済の制度を手本にして始められた可能性が大きくなるだろうからである。

ただし問題の木簡の記載は全文一筆と見られ、果たして五月に貸し出したものについての返却状況が同一の筆致で記されたかどうか疑問もある。出土地点も官衙区域であって、日本の公出挙のように耕作者に貸し出したものかどうか疑問もある。利息を課す形での貸与は月借錢などもありうるので【相田二郎1923、鬼頭清明1968、中村順昭1992】、問題の木簡が、日本の公出挙に相当するものが確実に百済に存在したことを疑問の余地無く立証しているか、なお検討の余地が残されていると言えよう。

<sup>8</sup> なお、【倉本一宏1993、朴昔順2001-9～11】も、日本の律令制の成立に際して新羅律令国家に学んだ点を強調している。

<sup>9</sup> 【鈴木靖民2008b-248～249】は、推古朝における百済の国制の継受の可能性を指摘しており、こうした源流研究の早い例として、【井上光貞1965】がある。

## 第2節 日本律令国家の国際秩序構想

### 1. 「隣国」「蕃国」論

大宝令の施行は、たとえ人民支配の上では浄御令制下との連続性が強かったとしても、やはり『続日本紀』の編者が大宝元年(701)正月の朝賀を「文物の儀、ここに備われり」と述べたように、国家体制として大きな画期と認められる。では、この大宝令では日本と周辺諸国との関係をどのように定めていたであろうか。この点を検討する前に、大宝元年に任命され、実際には2年に渡航した大宝の遣唐使の目的ないし意義について触れよう。

かつては、この遣唐使は大宝令を唐朝に示し、日本が周辺諸国を蕃国として従える帝国であったことを唐朝に示すことを大きな目的としたとする説が有力であった【石母田正1963、鈴木靖民1974】。しかし、大宝令が唐王朝に示された証拠は存在せず、律令の帝国法的性格は、唐朝との対等性を主張することにつながるもので、これはあり得ないとする説が現在では有力かと思う【河内春人1996、坂上康俊1997】。大宝元年に30年ぶりの遣唐使が任命(出航は翌年)された理由については、朝鮮半島の旧百済・高句麗領を巡って対立関係にあった唐と新羅が、やがて680年代から修復し始め【古畑徹1983】、これと反比例して新羅が日本を軽視するという状況があり(後述参照)、この状況を打開するために日本が唐との直接の交渉を復活させたのではないかとの説がある【新蔵正道1995】。

大宝律令に規定された国際関係について、かつては天平10年(738)に成立した古記の説明をそのままに、唐＝隣国、新羅＝蕃国と理解し、日本律令国家が帝国構造を持つとするのが有力であったが【石母田正1963】、大宝律令の条文では異国はすべて蕃国とされていたと考えるのが妥当であり【平野邦雄1980】、この意味では唐の帝国構造をそのまま自らのものとしたといえることができる。また、賦役令16外蕃還条の「其唐国者、免三年課役」という一節は、大宝令には無かったことが明らかにされた結果【森公章1988a】、大宝令の法意としては唐も蕃に入るが、養老令では、蕃ではあっても他の外蕃と同列には扱えないことが意識されたことも分かった。ただ「蕃国」には「トナリノクニ」という訓がふられているところもあり、強い上下関係が意識されていたか疑問とする見解もある【成沢光1975、朴昔順2001-7～8、大津透2004-31】。

古代日本の帝国構造の一つの象徴として取り上げられるものに、百済王・肖奈王・高麗王といった、渡来系氏族への「王」というカバネ【早川庄八1981、長瀬一平1985、寛敏生1989、田中史生1994-40】を付した姓の賜与があり、これらと密接に関わるものとしての「大刀契」がある。

このうち「百済王」は、百済の義慈王の子余豊璋の弟の善光(禅広)が、持統朝に賜与された姓である(『続日本紀』天平神護2年(766)6月28日条(百済王敬福薨伝))。【利光三津夫1962】は、「百済王」姓の初見である「以百済王善光王等居于難波」(『日本書紀』天智天皇3年(664)3月条)を難波への封地賜与と考え、ここに百済の亡命政権を成立させたが、『日本書紀』持統7年(693)正月15日条に「以正広参贈百済王善光、并賜賻物」とあることから、持統朝には百済王氏に官位を与え亡命政権は解消されたと論じた。

これに対して、大刀契を初めて本格的に取り上げた【大石良材1971】は、平安時代以降の史料に「伝国璽」と見える「大刀契」(『小右記』長和5年(1016)正月22日条・寛弘2年(1005)11月17日条、『禁秘抄』卷上大刀契、『塵袋』8、その他。【田島公1988、川尻秋生1997】等参照)は、百済国王の宝器である

大刀契が、百済滅亡後に日本に伝えられ、これを収容することによって日本王権は百済王権を取り込み、これを兼ねることになったと考え、【岡田精司1983】もこれを支持して倭国大王は百済国王を兼ねることになったと説いた<sup>\*10</sup>。

こういったいわば同君連合のような考えに対して【長瀬一平1985】は、少なくとも浄御原令の施行以後は百済王氏に官位が与えられていることから、百済王権は日本王権に従属するものと位置づけられたと論じ、【石上英一1984、1987】も日本の王権の中に百済王権は包摂されており、日本の「帝国」秩序の象徴という見方を示している。これに対しては【笥敏生1989】による、百済王＝内臣、新羅王＝外臣＝諸蕃、唐＝不臣の客＝隣国と見るべきではないかとする批判があるが、【田中史生1994-43～45】の言うように、笥の批判は成り立たず、百済王氏の存在意義は日本王権による百済王権の取り込みの象徴と捉えるべきだろう。ただし【田中史生1994-45～51】は、天智朝から天武朝にかけての百済からの亡命者に対する叙位を根拠に、百済王姓の賜与以前に百済王権は日本の内なる存在になっており、『日本書紀』天武天皇3年(674)正月10日条に「百済王昌成(まだ存命中の善光の子)薨。贈此小紫位」とあることから、賜姓と帝国構造とは別次元であって、すでに天武3年の段階で百済王という集团的姓が成立しており、日本王権に服属奉仕していたと述べている。

次に「高麗王」は、『続日本紀』大宝3年(703)4月4日条の「従五位下高麗若光賜王姓」が初見であり、【田中史生1994-54～55】は、これと『日本書紀』天智天皇元年(662)4月条の「鼠産於馬尾。釈道顯占曰。北国之人將附南國。蓋高麗破而屬日本乎」とを対応させ、高麗王氏の登場に日本王権による高句麗王権の取り込みを見ている。

最後に「肖奈王」は、高句麗五部の一つである「消奴部」に由来すると考えられており【佐伯有清1991】、この氏族の初見は『続日本紀』養老5年(721)正月27日条の「博士正七位上肖奈公行文」である。これが『続日本紀』天平19年(747)6月7日条に「正五位下肖奈福信、外正七位下肖奈大山、從八位上肖奈広山等八人、賜肖奈王姓」とあるように、「王」姓を賜与されて「肖奈王」となった。この賜姓の背景として【菅澤庸子1990】は、高句麗の継承国をもって任じていると考えていた渤海の出現、及びその継承国認識にまわりつく日本・渤海双方の思惑のズレ【石井正敏1975b】との関連があるとし、渤海を下位に置こうとする日本側の意図を読みとろうとしており、【田中史生1994-61】はこれに加えて、対新羅関係の悪化も考慮するべきだとしている。この2年半後の天平勝宝2年(750)正月に「肖奈王」氏は「高麗朝臣」へと改姓され、遣唐使や遣渤海使に任用されるが、宝龜10年3月に「高倉朝臣」へと再度改姓されて以後は、遣外使節への登庸がなくなる。彼らの遣外使節への登庸について【菅澤庸子1990、田中史生1997-62】は、日本が旧高麗王族を臣下としていることを対外的に誇示しようとしたものではないかと推測している。

<sup>10</sup> ただし岡田は、当該論文を『古代祭祀の史的研究』(塙書房、1992年)に収めるに際して、長瀬・石上の見解を受け入れて、百済王を兼ねるのではなく、天皇が百済王を臣従させる象徴としての大刀契と考えている(71頁)。また史料への出現が、遡っても平城朝からなので、【笠井純一1994-77】のように、大刀契が即位儀礼に取り込まれたのは桓武朝ではないかとする意見、また【藺田香融1964】のように、大刀契は4～5世紀頃に百済から贈呈されたとみる見解があり、【東野治之1980-339】は、『塵袋』に記載されている銘文からは、4～5世紀の製作と見て良いとする。

## 2. 唐からみた世界秩序

日本は新羅について、調を献上してくる朝貢国とみなしていた。ここでいう調とは、古代日本ではツギと読み、ミツギモノの意味で、服属の証拠として下位の者が上位の者に対して提供する物品の意味に用いられる語であったとされている【石上英一1973、1974】。新羅使は口頭で表明していたから、「調」の語感を共有していたか疑問とする見解も出されており【大町健2004-231～234】、また、新羅が日本に持参した物品と唐に持参した物品との違いに着目して、日本へは交易品が多いことに積極的意味を見出そうという見解もある【新川登亀男1988】。しかし新羅も、仮に口頭とはいえ「調」ではなく「土毛」という表現で進上物を表そうとしていたことから見て（『続日本紀』天平15年4月25日条、同宝龜5年3月4日条、後述参照）、「調」という言葉は、日本と新羅の間では、服属・朝貢関係を象徴するものという共通理解があったものと考えて良く、新羅側の意図及び日本側の受けた心理的影響はともかく、国史上に見えるやりとりから判断する限りは、第一義的には内容ではなく呼称こそが重要だったと判断できるだろう。

一方、日本が唐に対して朝貢国という立場であったことは、そもそも唐の天下観からみて対等の国家関係を結べないという大前提から言えるだけでなく、『入唐求法巡礼行記』には日本使人が唐側からは朝貢使と見なされ、日本側もそう自覚していたことを示す記事が随所に見られ（開成3年（838）9月20日条・4年7月16日条・5年8月23日条など）【森公章1988】、また、『性靈集』巻5「為藤大使与渤海王子書」に「賀野（遣唐大使藤原葛野麻呂）、恭就朝貢」とあるように、自らもそう称していることから疑いない【保科富士男1989】。大伴古麻呂の帰朝報告の中で述べられている唐の元日朝賀の際の新羅との争長事件（『続日本紀』天平勝宝6年（754）正月30日条）【石井正敏1981、1983】や<sup>\*11</sup>、『続日本後紀』承和6年（839）9月17・18日条に見える「大唐勅書」という表現から見て、建前とは別に、唐に対する朝貢国としての自覚は、広く日本の為政者の間に共有されていたと見て良いだろう。

こういった日本と新羅について、唐の方では、外交文書の様式から言えば、隋代に日本は「致書」様式の文書を出して煬帝の憤激を買い、その後ははっきりとはしないが、『善隣国宝記』巻上鳥羽院元永元年（1118）条によれば、隋および初唐には慰勞詔書の様式の文書を受け取っていた時期があったように見える【石井正敏1992-549～60、金子修一2001】。しかし、開元年間になると日本を絶域に位置する国と見ることが定着し【森公章1988】、開元20～24年に張九齡が起草した国書の様式・用語からの分析では、唐は日本よりも新羅を遙かに重要な国と見なしており、唐と新羅は強い君臣関係で結ばれていた様子がうかがえる【山内晋次1986-23～31】<sup>\*12</sup>。

## 第3節 外交機構と迎接儀礼

律令国家日本では、外国の使節を迎えるのに、唐にならって賓礼を整備した【田島公1985、1986、平野邦雄1993、森公章1995、浜田久美子2003】。中央で外交関係を管掌するのは、治部省の管下の玄蕃寮であったが、新羅や唐との外交は、直接的には大宰府が、また渤海との外交にあたっては越前・

<sup>11</sup> 【卞鱗錫1967、1987】は、この事件が中国史料に載っていないこと等を理由に史実性を疑っているが、【池田温1995】は、鑑真と同行して来日した思託の著『延暦僧録』に「元日拝朝賀正、勅命日本使可於新羅使之上」と同事件が記されていることを紹介し、史実性を認めている。

<sup>12</sup> 最近の唐朝の国書の集成に【石見清裕1999】がある。

加賀・能登諸国司等が直接の窓口となっていた【バートン、ブルース1985】。

迎接儀礼の整備の画期は、隋使裴世清を迎えたときと考えられるが<sup>\*13</sup>、奈良時代には筑前国の博多津に筑紫館を【平野邦雄1990】、更に難波宮には難波館を、また平城京にも客館を設けていた【平野卓治1988ab、森公章1995】。やがて平安遷都の後には、平安京の客館【川勝政太郎1962】と筑紫館のみとなり、ともに弘仁年間以降は鴻臚館と呼ばれるようになった。

筑前国の鴻臚館（大宰府鴻臚館）は、発掘調査の結果、福岡市の旧平和台球場跡地に存在したことが確認されている。南北に二棟の、塀を巡らした掘っ立て柱建物が建てられていたが、9世紀にはともに礎石建物に代わっていた【大庭康時・松川博一2007】。8世紀前半から半ばにかけての木簡を出土したトイレ遺構からは、新羅陶器が出土している。筑紫館＝大宰府鴻臚館は、初めは主として新羅使や遣新羅使・遣唐使の宿泊・迎接の場所として用いられていたが、9世紀には新羅からの使節の来日が無くなり、専ら新羅・唐の商人の安置場所になり、おおよそ10世紀末までには廃絶したようである。平安京の鴻臚館は、図面で場所が分かるだけで、発掘成果としてはめばしいものがない。ただし11世紀の前半までは建物があつたようである【田島公1995】。

新羅使が日本に到着すると、まず大宰府が存問・安置供給する。携えてきた国書については、宝亀2・3年(771・2)の渤海使の来日を契機に、来着地の<sup>13</sup>大宰府ないしは国司が文書を開封して写しを太政官に送るというようにシステムが改正されたという見解がある【石井正敏1970】。その経緯を記せば、宝亀4年の渤海使烏須弗来着の際、

遣使宣告渤海使烏須弗曰。太政官処分。前使壹万福等所進表詞驕慢。故告知其状罷去已畢。而今能登国司言。渤海国使烏須弗等所進表函、違例无礼者。由是不召朝廷、返却本郷。但表函違例者、非使等之過也。涉海遠来、事須憐矜。仍賜祿并路粮放還。又渤海使取此道来朝者、承前禁斷。自今以後。宜依旧例從筑紫道来朝。(『続日本紀』宝亀4年6月24日条)

と、能登国司が国書等を検査し、その文面が無礼であるとした判断を太政官が追認して使節を追却するという事件が起こっており、その後宝亀10年(779)に新羅使が大宰府に来着した際には、下記のように、大宰府が表を持参してきたかどうかを検査し、表があれば写しを太政官に進上せよという命ぜられ、

勅大宰府。新羅使金蘭孫等、遠涉滄波、賀正貢調。其諸蕃入朝。国有恒例。雖有通状。更宜反復。府宜承知研問來朝之由、并責表函。如有表者、准渤海蕃例、写案進上。其本者却付使人。凡所有消息、駢伝奏上。(『続日本紀』宝亀10年10月乙巳条)

その後あらためて太政官から使者が派遣されて来着の理由を問わせる(宝亀10年11月己巳条)という事態が生じている。来着地で外国使のもたらした国書を開封し、中身を確認してから太政官の判断で入京を許可する制度に関しては、「国書開封権」といったとらえ方、あるいはそれが大宰府や諸国司に与

<sup>13</sup> この時に隋の賓礼が導入されたとする見解に【瀧川政次郎1963、黒田裕一1998】がある。



えられた時期を巡って議論がある<sup>\*14</sup>。なお国史に新羅からの国書奏上の儀が見えないことや(渤海国使による国書奏上は見える。『続日本紀』神亀5年正月甲寅条など)、貢調儀礼の存在から、新羅に対しては唐礼的な賓礼ではなく、令制以前からの服属儀礼の系譜を引いていたとする見解がある【浜田久美子2003-146～7】。

入京した新羅使は、元日に逢えば朝賀の儀に参列したことが史料に見え(次第に参列しなくなる。後述参照)、また賜宴が行われ、天皇からは次節で触れるように慰労詔書の様式の国書を受け取って帰国したことも知られる。

なお、日本からの遣新羅使が新羅の領域内でどのようなコースをたどり、どのように接遇されたかという点については、日本側の史料は無いため、『三国史記』による概略の復原が試みられている【濱田耕策1990】。新羅で日本使節を専管したのは新羅王室の財政的基盤となった官府である内省に編入されている倭典であるとして、中国では朝貢国への回賜品は原則的に帝室財政で賄われていたことを根拠に、新羅では日本使節を朝貢使と見なしていたという見解があるが【李成市1982】<sup>\*15</sup>、三国史記の表記では「耽羅国遣使朝貢」というように、朝貢なら明示しているところから、おそらくこの見解は成り立たないだろう【濱田耕策1990-166】。

#### 第4節 新羅・渤海との間の外交文書

新羅及び渤海から日本にもたらされた外交文書は、様式によって分類すると、啓ないし表、及び官庁間の相互文書である牒に分けられる【石井正敏1992】。啓と表は、いずれも国王から天皇への、下意上達文書であると評価でき、啓よりも表の方が敬意が込められていると言えよう。新羅の場合は、7世紀から8世紀のごく初期までは、『日本書紀』推古天皇29年(621、真平王43年)是歳条に

新羅遣奈末伊彌買朝貢、仍以表書奏使旨。凡新羅上表、蓋始起于此時歟。

とあり、『続日本紀』大宝3年(703)閏4月朔条に、

饗新羅客于難波館。詔曰。新羅国使薩浪金福護表云。寡君(孝昭王)不幸、自去秋疾、以今春薨、永辞聖朝(下略)。

<sup>14</sup> 【中西正和1990】は、天平15年4月25日(大宰府廃止中)の検校新羅客使の行為(『続日本紀』)より見て、大宰府の国書開封権はすでに8世紀の前半には与えられていたのに対し、諸国司に対しては天長5年正月2(20カ、【石井正敏2001-40】)日に始めて与えられたとし、【酒寄雅志1988-注15】も同様に解釈したが、【石井正敏1991】はこれらを批判しつつ旧稿を補訂して、大宰府と諸国司には宝亀3～4年に同時に国書開封権が与えられたが、現実には天長5年まで朝廷からの使者を待って決められたとした。これに対して【平野邦雄1993】は、『続日本紀』天平宝字8年(764)7月19日条によれば、大宰府はこの時既に新羅国執事省牒を開封していると見られるので、宝亀年間に新たに国書開封権が与えられたわけではないと批判を加え、【石井正敏1995】が反批判を加えたが、【倉住靖彦1992、中野高行1997】は平野説に賛意を示し、更に【中西正和1997】は、再度『続日本紀』天平15年3月6日・4月25日条に依拠して自説を再説したが、【石井正敏1998a】が反批判を展開している。更に【中西正和1998、森公章1998a、中西正和1999、森田悌1999】を承けて、【石井正敏1998b】(著書に収めるに際して付記がある)があり、また【河内春人2000】がある。

<sup>15</sup> ただし、【李成市1998】では、この見解が削除されている。

とあるように、臣下が君主に提出する文書である表を持参するのが通例であったようである<sup>\*16</sup>。しかしながら恐らくは、新羅で聖徳王13年(714)に詳文師が通文博士と改められた(『三国史記』同年2月条)のと時を同じくして、日本に対しては、唐には提出する表をもたらしなくなった【濱田耕策1979-130～131】(その背景については後述参照)。日本は再三にわたって表の持参を求めたが、これは結局実現しなかった【石井正敏1987】。その中で例外の可能性のあるのは、天平勝宝4年(752)6月に来日した金泰廉についての、

新羅王子金泰廉等拝朝、并貢調。因奏曰。新羅国王言日本照臨天皇朝廷(中略)兼令貢種種御調。謹以申聞。詔報曰。(中略)詔報。泰廉所奏聞之(下略)

という記事(『続日本紀』天平勝宝4年(752)6月14日)、及び宝亀11年(780)に来日した金蘭蓀についての「新羅使献方物。仍奏曰。新羅国王言。夫新羅者(下略)」(『続日本紀』同年正月5日条)という記事であり、この両回に限っては、「奏」とはあるが上表文の形式だったとする見解がある【山田英雄1974、奥田尚1991、石井正敏1992】。しかし少なくとも後者については、新羅王の表を奏したのではなく、使旨を口奏したと見るべきであり、前者も同様に考えるのが穏当であろう【濱田耕策1979-142～3】。

一方渤海からは、神亀4年(727)の第一回遣日使以来、渤海国王の啓がもたらされることが多かった【山田英雄1974】。ただ、第二回渤海使のもたらした国書に「臣名」が記されていないことを日本側では問題とし、第三回国書でもこれが実現しなかったことを問題としたことが史料に見える(『続日本紀』天平勝宝5年6月8日)【石井正敏1975b、1992-554】。なお、天平宝字2年(758)から宝亀10年(779)までの国書には表を用いたので、この背景に安史の乱を考える説がある【浜田久美子2005】。ただし、吉備真備の致仕の文書を「啓」とも「表」とも表記していることから(『続日本紀』宝亀元年10月8日条)、【奥田尚1991】は、渤海国王の啓もある一定の形式が整った場合には「表」と見なされたかとし、【石井正敏1992-554】は、啓に「臣名」があれば「表」と見なしたのではないかとする。この前後以降は、文書の「違例」を巡って紛擾があり、渤海が啓を状と改めたため、その違例を咎めるまで続くが(『日本後紀』弘仁2年10月2日条・弘仁6年(816)正月22日条)、詳しくは第4章で述べる。

なお、新羅や渤海の官庁からの文書が、日本の太政官宛に送達されることもあった。新羅国執事省牒(『続日本紀』天平宝字8年(764)7月19日条、『続日本後紀』承和3年(836)12月3日条、『日本三代実録』仁和元年(885)6月25日条)や渤海国中台省牒(『続日本紀』天平宝字3年10月18日条、『類聚国史』卷194天長5年2月2日条、『類聚三代格』天長5年正月2日官符、『続日本後紀』承和9年3月6日条)がこれに含まれる【中村裕一1979、酒寄雅志1985ab、田島公1991】。こういう文書が添えられるようになった契機としては、実務的な文書によって双方の伝達内容の確認が行われたのではないかとの推測がある【中村裕一1979-446、石井正敏1992-557～9】。

<sup>16</sup> 【栗原朋信1967、濱田耕策1979、石井正敏1992-547～9】は、日本と新羅の間には文書外交が定着せず、大宝以後日本は文書を用いたが新羅は日本の要求するような文書を用いなかったとみる。また【延敏洙2003-244～5】も703年の記事は新羅国王から表がもたらされたことを意味せず、使者の口奏をもとにしたものとする。

一方日本からは、「天皇敬問某国王」に始まる、唐の慰勞詔書(制書)にならった国書を相手国王に対して発給した【中野高行1984、田島公1985、金子修一2003】。『延喜式』内記には、書き出しを「天皇敬問」(大蕃国向け)とするものと「天皇問」(小蕃国向け)とするものの二種類が掲げられているが、国史に見える実例(ただし本文のみ)では、すべて「天皇敬問」となっている。なお、派遣されてきた使者に対しては、これらの国書を手交するとともに、使者に対する詔書が読み上げられた【中野高行1987、坂上康俊2004】。なお一例だけであるが、日本から新羅の上宰・故金順貞に与えた「璽書」が知られるが、これは「勅伊飡順貞、汝卿云々」と始まっているので(『続日本紀』神亀3年(723)7月13日条)、論事勅書であった可能性がある。

更に相手国の中枢官庁に対する太政官牒が発せられたこともある(『続日本後紀』承和3年(836)閏5月13日条、同承和9年4月12日条)。

## 第3章 日本・新羅関係の推移

### 第1節 8世紀の日本・新羅関係

#### 1. 新羅・倭(日本)蜜月期

660年の百済の滅亡、663年の白村江の戦いにおける百済復興軍と日本(倭)軍との敗退、668年9月の高句麗の滅亡の後、朝鮮半島における唐の占領軍と新羅との対立が激化し、唐は、676年には安東都護府を遼東故城に、更に翌年には遼東新城に移すことで実質的に朝鮮半島から撤退し、結局は新羅によって半島が統一されるという経過をたどる。

この間にあって日本は、669年を最後に遣唐使の派遣を一時停止し(この遣唐使の帰国時期は不明)、国内の防備体制を固め、律令体制への道を歩む。一方、唐との間に緊張状態が続いた新羅は、盛んに日本に遣使し、特に、高句麗の先王の嗣子あるいは庶子という安勝(のち報徳王)を高句麗王に封ずるなどして、その名義を用いて新羅自らは送使として付き従い、日本に盛んに遣使・貢「調」させて<sup>\*17</sup>、日本との関係の修復に努力する。この高句麗に対しては、天武10年(681)、天武13年には日本から遣高句麗大使を派遣しており、特に問題が起こってはいないことから見て、新羅側もこれらの使節への対応には神経を使っていたと推測してよい。

あくまでも『日本書紀』に見られる表現ではあるが、この間の新羅は、「調」を持参するなど<sup>\*18</sup>、日本に対してかなり低姿勢であったことがうかがわれる。特に天武4年(675)2月には、

新羅遣王子忠元・大監級飡金比蘇・大監奈末金天冲・弟監大麻朴武麻・弟監大舍金洛水等、進

<sup>17</sup> 『日本書紀』天武元年(672)5月28日条、同2年8月20日条、天武5年11月23日条、天武8年2月1日条、天武9年5月13日条、天武11年6月1日条。

<sup>18</sup> 『日本書紀』天智10年(671)6月条、同年10月7日条、天武4年(675)3月条、天武5年11月3日条、天武8年10月17日条、天武9年11月24日条、天武10年10月20日条、天武12年11月13日条、天武14年11月27日条、朱鳥元年(686)4月19日条。

調。其送使奈末金風那・奈末金孝福、送王子忠元於筑紫。

と王子金忠元を、また持統元年(687)9月23日には、

新羅遣王子金霜林・級食金薩舉・及級食金仁述・大舍蘇陽信等、奏請國政、且獻調賦。学問僧智隆附而至焉。筑紫大宰便告天皇崩於霜林等。即日、霜林等皆著喪服東向三拝、三発哭焉。

と王子金霜林を派遣して、「調」を貢進させていることが注目される。金忠元・金霜林が新羅の王子であったかどうかは確かめようもないが、日本側にそう思わせた点が重要であり、新羅が20年ほどに涉って「調」を順調に貢進し続け、時には王子を日本に派遣していたという記憶、これが大宝律令施行以後の日本の対新羅観を規制する。

さて、【古畑徹1983-60～61】によれば、675年～711年にかけての新羅・唐関係は、おおよそ以下のように移移する。

I 675～680年 唐・新羅戦争の延長線上の対立時代。唐は新羅再攻撃を計画し、新羅もそれに備えて日本と結んでいる時期。これは678年を境に、唐が吐蕃によって侵略されるという国際情勢の変化に伴い、新たな関係に移行していく。

II 680年代 唐・新羅ともに特に相手に関心を示さない時期。唐は政策転換をしたものの、新羅と融和していこうとはせず、新羅もその時の中心課題である旧百済領統治問題が唐と関わらないことから、特に唐と接近しようとはしない時期。ただし、この間も冊封という基本的関係で繋がっている。

III 690年代 唐・新羅が関係を密接化させる時期。唐は国際情勢が更に悪化したため、新羅への姿勢を和らげ、折に触れて勧誘する姿勢を示し、新羅は中心課題が北進策に変化したことに伴い、再び唐への関心が喚起される。この時期、新羅は日本との関係を次第に弱めようとしている。

IV 700年代 703年を境に新羅・唐関係は親密化を明確にし、両国関係の回復期と呼びうる時代。唐は東北政策の一環として新羅を強く勧誘し、新羅も従来からの北進策に対日問題が加わって、これに呼応する時期。

III・IVの時期、すなわち、唐との関係がある程度円滑に運ぶようになって以後の新羅にとっては、対日関係は重要性を低め、敢えて日本に対して外交上の配慮を必要とはしなくなる。ここに8世紀以降の日本の対新羅観と新羅の対日本観とのズレの根本原因があると言って良い。

## 2. 日本・新羅関係の軋轢

新羅が対唐関係を修復させるにつれて、その対日低姿勢外交を修正していこうとしたことを最初に日本側で問題としたのは、下に見るように、持統3年(689)5月のことであった。

五月癸丑朔甲戌。命土師宿祢根麻呂、詔新羅弔使級食金道那等曰。太政官卿等奉勅奉宣。(持統)二年遣田中朝臣法麻呂等、相告大行天皇(天武)喪。時新羅言。新羅奉勅人者、元来用蘇判位。今將復爾。由是法麻呂等、不得奉宣赴告之詔。若言前事者、在昔難波宮治天下天皇(孝徳

天皇)崩時、遣巨勢稻持等告喪之日、翳飡金春秋奉勅。而言用蘇判奉勅、即違前事也。又於近江宮治天下天皇(天智天皇)崩時、遣一吉飡金薩儒等奉弔。而今以級飡奉弔、亦違前事。又新羅元來奏云。我國自日本遠皇祖代、並舳不干楫奉仕之國。而今一艘、亦乖故典也。又奏云。自日本遠皇祖代、以清白心仕奉。而不惟竭忠、宣揚本職。而傷清白、詐求幸媚。是故、調賦与別獻、並封以還之。然自我國家遠皇祖代、広慈汝等之徳不可絶之。故彌勤彌謹、戰々兢々、修其職任、奉遵法度者、天朝復益広慈耳。汝道那等奉斯所勅。奉宣汝王。(『日本書紀』同月22日条)。

既に持統2年6月には浄御原令が諸司に頒布されていることから、【石井正敏1992-548】は、ここで言う「不得奉宣赴告之詔」とは、文書化された詔書を新羅に持参して奉じようとしたのを拒否されたのではないかと推測している。ただ、この時期になっても、新羅はまだ「調」を貢上し続けており(持統6年11月18日条、文武2年(698)正月3日条)、また、持統9年(695)3月には、

新羅遣王子金良琳・補命薩飡朴強国等、及韓奈麻金周漢・金忠仙等、奏請国政、且進調献物。  
(『日本書紀』持統9年(695)3月20日条)

と、王子金良琳を派遣して「調」を貢上するなど、低姿勢を取っていた。

この後に日本は中絶後初の遣唐使を派遣したが、この時初めて則天武后が唐王朝を篡奪した、いわゆる武周革命の情報を得るなど、新羅の提供する中国情報について、日本は一定の疑念を懐いたことが想像される【坂上康俊1999】。一方で新羅の方でも、日本が直接唐と接触する遣唐使を再開したため、対抗上更に唐に接近していったと推測される【古畑徹1983】<sup>19</sup>。

ただしこの後も、慶雲2年(705)来日、翌年帰国の新羅使(『続日本紀』慶雲3年正月4日条)、養老3年の新羅使(『続日本紀』養老3年閏7月7日条)、及び神亀3年の新羅使が「調」を貢ずるなど(『続日本紀』神亀3年7月13日条)、新羅は日本側の要請にある程度応えようとしており、また文武2年(698)の金弼徳、大宝元年(701)正月の金所毛、慶雲3年(706)正月の金儒吉のように元日朝賀に参列したり、和銅8年(715)正月の金元静のように大射の儀に参列するなど(いずれも『続日本紀』)、大宝令の撰定・發布・実施当時の日本の要求に合うように、日本に対する諸蕃の位置に自らを置いていたことがうかがわれる。その直接の契機として、このころ派遣された遣新羅使<sup>20</sup>による大宝令の披露と正月朝賀参列への慫慂を推測する見解もあり【濱田耕策1979-123～5・142】<sup>21</sup>、また渤海の建国直後に唐が新羅より渤海を重視し、その結果新羅が日本に対して融和的な姿勢を示したのではないかとする見解もある【古畑徹1986b、新蔵正道1999】。養老7年(723)・神亀3年(726)の新羅使来日の際には、右大臣、後に左大臣

<sup>19</sup> 【鈴木靖民1967a-124】は、慶雲元年(704)10月任命・翌年5月帰国の遣新羅使幡文造通の使命を、日唐間の国交再開を新羅に対して誇示することではなかったかとしている。

<sup>20</sup> 文武4年(700)5月任命・10月帰国の佐伯宿祢麻呂、大宝3年(703)9月任命・慶雲元年(704)帰国の波多朝臣広足、慶雲元年10月任命・翌年5月帰国の幡文造通らの遣新羅使、並びに『三国史記』新羅本紀聖徳王2年(703)7月条の「日本国使至。総二百四人」等参照。

<sup>21</sup> この期間中の和銅2年(709)来日の金福信は「方物」を献じているが、これについて【濱田耕策1979-141】は、金福信が正式の新羅使節ではない可能性を指摘している。

の長屋王が自邸に新羅使を招いて饗宴を催すなど【石母田正1964、鈴木靖民1967b・1968、村田正博1984、辰巳正明1990、井実充史1994、佐藤信1997-96～7】<sup>22</sup>、日本側もこの姿勢を歓迎し、友好関係を維持しようとしていた。

天平4年(732)には、その年正月に来日した新羅使の要請に応え、来日の年期を3年に一度とした(『続日本紀』天平4年5月21日条)。新羅と日本とは朝貢関係を結んでいると見なしうというのが、その時の日本側の認識と見て良い。ただし、同年8月17日に制定され、天平6年4月21日に停止された東海・東山・山陰・西海諸道の節度使体制は、制定6日前の8月11日に帰国したばかりの遣新羅使角家主の帰朝報告によるものである可能性があるので、新羅との軍事的緊張の産物という見方があり【坂本太郎1932、村尾次郎1953、早川庄八1962、鈴木靖民1974、瀧川政次郎1977、北啓太1984】、特に【鈴木靖民1967b、1968】は、後に掲げるような『三国史記』聖徳王21年(722、養老6年)10月条の築城記事や、同王30年4月条の日本兵船来襲記事を根拠に、このころ日本と新羅の間に緊張が生じたことを節度使設置の背景として重視し、【井上辰雄1970】は『新抄格勅符抄』の大同2年牒に記されている気比神が天平3年12月10日に従二位に叙せられたことの背景として新羅との関係の緊迫化を見、また【友寄隆史1979、下向井龍彦1995、原田諭1999】は、後述する唐・新羅と渤海との間の緊張の高まりを、節度使設置の重要な契機としている。ただ、【奥田尚1975-119～131】は、【鈴木靖民1968】の根拠とする『三国史記』の記事の解釈に異論を唱えて、ただちに明確な関係悪化を想定すべきではないとし、天平4年の新羅使迎接の状況からは、両国間の緊張が窺えず、天平2年の遣渤海使の帰国によって、日本にかかる新羅の重圧が弱まることを知った日本で、天平2年に防人制が停止されたことと節度使制とが表裏関係にあるとしている。

次の天平7年に来日した新羅使は、自らを「王城国」と名乗り、日本から帰国させられている(『続日本紀』天平7年2月27日条)。新羅がこの時点で日本に対して尊大な姿勢を露わにしたその背景として重要なのは、天平4年(唐の開元20年、732)9月に、黒水靺鞨の唐への朝貢問題に端を発して、渤海が唐の登州を攻撃したのに対して、唐は新羅に派兵を要請して共に渤海を攻めたが敗退するという事件である(『旧唐書』卷199下渤海靺鞨伝、『新唐書』卷219渤海伝)【石井正敏1973、古畑徹1984】。この時唐と新羅の同盟関係は確立し、新羅王は新たに「寧海軍使」の称号を得た。更に天平7年(735、開元23年)2月には、唐が新羅に、涇江(大同江)以南の領有を認めるという事態が生じている【末松保和1974】。これら唐との関係強化を背景に、新羅は日本に対する対等な関係の主張を一気に強めたと見てよい。更にこのころ新羅では、礼制の整備が進んで、自国を唐を中心とする国際関係の中で上位の藩国と位置づけ、その結果日本を「亢礼の隣国」とする意識が育まれたことを背景として重視する見解もあり【末松保和1933、濱田耕策1979-129、1983-336～339】、新羅の使者が日本の正月儀礼に参列することも、和銅8年(715)の金元静以後、宝龜11年(780)の金蘭蓀まで見えなくなる【濱田耕策1979-125】。更に聖徳王24年(725)に対日重視の上宰金順貞が死去したことを、新羅の対日本対等意識の昂進にとって大きな契機とする見解もある【和田軍一1924a-23～24、濱田耕策1979-135～37】。天平9年(737)に帰国した遣新羅使が「新羅国失常礼、不受使旨」と復命したのは(『続日本紀』天平9年2月15日条)、こうした新羅の対日姿勢の変化を承けて、日本の慰勞詔書の受け取りが拒否されたか、授受の形式を巡って紛

<sup>22</sup> 藤原不比等も和銅2年(709)5月に朝堂での饗宴の後、新羅使と特別に会見している【佐藤信1997-95～6】。

糾したものであろう【石井正敏1992-550】。

天平15年(743)に来日した新羅使は、「調」ではなく「土毛」を持参したため、「檢校新羅客使多治比真人土作等言。新羅使調改称土毛、書奥注物数。稽之旧例、大失常礼。太政官处分。宜召水手已上、告以失礼之状。便即放却」(『続日本紀』天平15年4月25日条)という事態に陥った。新羅の官制の中の領客府から倭典を分離して、専ら日本との交渉を担当させるようになったのは、このころではないかという説がある【濱田耕策1979-133～5】<sup>\*23</sup>。

ところが、天平勝宝4年(752)に来日した「新羅王子」と称する金泰廉<sup>\*24</sup>と貢調使大使は、「調」を貢進しつつ、新羅国王の言として、

新羅国者、始自遠朝、世々不絶、舟楫並連、来奉国家、今欲国王親来朝貢進御調。而顧念、一日無主、国政絶乱。是以、遣王子韓阿飡泰廉、代王為首、率使下三百七十余入朝、兼令貢種々御調。

と、一転して対日妥協的な姿勢を表明した(『続日本紀』天平勝宝4年6月14日条)。これに対して日本は、

新羅国来奉朝廷者、始自気長足媛皇太后平定彼国、以至于今、為我藩屏。而前王承慶・大夫思恭等、言行怠慢、闕失恒礼。(中略)自今以後、国王親来、宜以辞奏。如遣余人入朝、必須令費表文。

と、神功皇后の新羅征討物語を想起させた上で、新羅国王自身の来日か、他の者を派遣した場合の上表文の持参を求めている(『続日本紀』天平勝宝4年6月17日条)。神功皇后の新羅征討物語は、『日本書紀』『古事記』に記載はされてはいるが、奈良時代の外交関係の中で新羅に対して持ち出されたのは初めてで、『日本書紀』持統3年5月22日条(上掲)に続くものである<sup>\*25</sup>。なお、天平後半から新羅使節の人数が増加するとして、【末松保和1933、内藤雋輔1961、東野治之1974-305】は、このころから来日目的に貿易が大きな比重を占めるようになったとする。

金泰廉の来日を巡っては、【李成市1997、石井正敏2001b、田村圓澄1999】ら、多数の研究があり、新羅側の経済的目的、あるいは宗教を通じての日本側の政治的目的などが推測されているが、【酒寄雅志1977b-211～212】は景德王代の新羅の北辺経営の活発化に対する渤海の第三回遣日使節の派遣が天平勝宝4年9月であることを重視して、日渤海の連携による新羅挾撃の危険性を回避する予防的目的を挙げ、【李成市1998-366】も通商貿易論を批判した上で、緊張状態にある国際関係を背景に両国の王権が支配力の強化をめざし、「賓礼」のなかで文物を交換したという見方を提示している。

<sup>23</sup> ただし、「倭典」に関しては、【三池賢一1971・72、鈴木靖民1977、李成市1982】等のように、対日交易を担当する官司ではなかったかという説もある。

<sup>24</sup> 金泰廉を所謂「仮王子」と見る説に、【和田軍一1924a、濱田耕策1983-346～8】があり、庶子の王子とする説に【石井正敏1987】がある。

<sup>25</sup> 神功皇后の三韓征討伝説と古代日本の朝鮮三国観については、【鈴木靖民1969、渡邊誠2009】を参照。

翌天平勝宝5年(753)に新羅に派遣された小野田守については、『続日本紀』に「其後遣小野田守時、彼国(新羅)闕礼、故田守不行使事而還帰」(天平宝字4年(760)9月16日条)、また『三国史記』新羅本紀景德王12年(753)8月条に「日本国使至。慢而無礼、王不見之、乃廻」とあるように、景德王から「無礼」をとがめられて会見が拒否された。新羅側の態度硬化の原因としては、唐の元日朝賀の際の新羅と日本との争長事件(上述参照)が想定されている【和田軍一1924ab、坂本義種1967～68】。日本では天平勝宝8歳(756)に怡土城を築くなど【大類伸1918、鏡山猛1937、瀧川政次郎1961、角田文衛1963、酒寄雅志1977、前原市教育委員会2006】、徐々に緊張が高まっていき、天平宝字元年(757)11月10日の文章得業生候補者への試験では、

頃葛爾新羅、漸闕蕃礼、蔑先祖之要誓、従後主之迷罔、思欲多発兵船、遠揚威武、斡奔鯨於鯢  
窟、戮封豕於鷄林。但良将伐謀、神兵不戦。欲到斯道、何施而獲。

という設問があるなど(『経国集』巻20策下)、既にこの時点で新羅を屈服させようという認識があったことが窺われる【石母田正1971】。

ちょうどそういう時期の天平宝字2年(758)に渤海から帰国した小野田守が、唐での安祿山の乱の勃発を伝えた。ここに唐が新羅を援護できないことを想定した日本は【和田軍一1924ab、石母田正1971】、藤原仲麻呂が主導して、天平宝字3年から始めて3年間、ないしは天平宝字7年の節度使停止までにわたる新羅征討計画を推進する。

### 3. 藤原仲麻呂の新羅征討計画

天平宝字2年(758)9月、渤海使楊承慶ら23人が、遣渤海使小野田守の帰国に従って来日した。小野田守は聖武天皇の死去を渤海に伝えるべく派遣されたもので【鳥山喜一1968、新妻利久1969、酒寄雅志1977a-213】、今回の渤海使の派遣目的は弔問にあったと考えられるが(『続日本紀』天平宝字3年正月3日条所引高麗国王大欽茂言参照)、小野田守が安祿山の反乱のことを報告し、また唐から渤海に宛てた支援要請の勅書までもたらしていることから、渤海使の来日そのものが、その後に展開される日本の新羅征討計画に大きく作用したと言え、より早い段階で日本と渤海との連携関係があったとみる説もある【酒寄雅志1979-66～7】。そもそも小野田守を渤海に派遣する際には、当時紫微内相であった藤原仲麻呂宅で送別の宴が催されており(『万葉集』巻20-4524)、その仲麻呂は、紫微中台(天平勝宝元年8月)と紫微内相(天平宝字元年5月)という渤海の中台省・大内相(政堂省の長官)の呼称を模したとされる官司・官職を設けた人物でもあるので【瀧川政次郎1954】、渤海に強い関心を寄せていたようであり【石井正敏1974】、小野田守の渤海派遣の段階で日羅関係の打開を渤海との交流を通じて図ろうとしていた可能性を指摘する見解もある【酒寄雅志1977a-213～218】。

天平宝字3年(759)6月には「令大宰府造行軍式。以将伐新羅也」(『続日本紀』同月18日条)と新羅征討計画が発案され、兵船500艘を三年以内に建造することが命じられた、『続日本紀』同年9月19日条)。天平宝字5年11月には節度使体制が布かれ(『続日本紀』同月3日条)、天平宝字6年11月16日には「為征新羅調習軍旅」を目的として香椎廟に奉幣するなど、征討計画が推進されていく。なお【河内



春人1995】は、当初は威嚇のみの筈だったが、天平宝字4年(760)に来日した新羅使金貞巻の対日姿勢が強硬だったために、実行の準備が決定されたと考えている。

この間にあって天平宝字5年10月には、かつて唐の天宝12載元日朝賀の際に新羅と争長事件を起こした時の遣唐使の一員で、高句麗系の亡命者の一族であった高麗大山<sup>\*26</sup>が遣渤海使に任じられ、天平宝字6年4月以降に出発したが【石井正敏1974】、これは造船命令に言う三年目にあたるので、新羅挾撃の件が使命に含まれていたことは間違いないだろう【酒寄雅志1977a-223】。なお【酒寄雅志1979-68】は、『三国史記』新羅本紀景德王21年(762)5月条に見えている、

築五谷・嶋巖・漢城・獐塞・池城・徳谷六城、各置大守。

という、北方の大同江に近接した地域での築城記事を、日本への流入を拒否されて帰国した新羅人たち(『続日本紀』天平宝字3年9月4日条参照)から情報を得た結果【酒寄雅志1977a-222~234】、日本と連携した渤海の侵攻に備えた措置と解釈しているが、置かれたのが「太守」であって武官ではない点に疑問を残す。

ところが日本では、天平宝字6年(762)6月に孝謙太上天皇と淳仁天皇との関係が悪化し(『続日本紀』同月3日条)、これを背景に藤原仲麻呂政権が弱体化、やがて仲麻呂の乱によって新羅征討計画は自然消滅するという経過をたどる【酒寄雅志1979-69】。

一方、宝応元年(762)、唐は渤海王大欽茂を渤海国王とし、新羅国王と同等の「檢校大尉」という官を授けた(『新唐書』渤海伝)。これを承けて渤海は新羅征討の方針を転換し、唐に接近することとなった。これが日本との連携を放棄した背景として重視され、この事情を説明するために初めての文官(政堂省左允)渤海使王新福が来日したという説があるが【石井正敏1974、酒寄雅志1979-68~9、李成市1994-413】、しかし唐の混乱は継続しており、新羅の北辺における築城など、渤海と新羅との関係は緊張したままであると見て、【酒寄雅志1977a-225】は、むしろ王新福は、征討の機会が継続していることを告げに来たのではないかとしている。

#### 4. 日本・新羅外交関係の断絶

仲麻呂の推進した新羅征討計画のさなか、天平宝字4年(760)に来日した金貞巻が、

不脩職貢、久積年月。是以、本国王令齎御調貢進。又無知聖朝風俗言語者。仍進学語二人。

と言ってきたのに対して日本は、

凡是執玉帛行朝聘、本以副忠信通礼儀也。新羅既無言信、又闕礼儀。棄本行末、我国所賤。

<sup>26</sup> 高麗大山は、もと肖奈大山というが、天平19年(747)6月に肖奈福信らとともに肖奈王の姓を賜与されている。その後天平勝宝2年(750)正月に、福信らに巨万(高麗)の姓が賜与された時に同時に賜姓されたようで、同年8月には造東大寺司判官として高麗大山の自署がある(『大日本古文書』25巻134頁)。

と非難し、今後は「専対之人、忠信之礼、仍旧之調、明驗之言」を備えよと、国使来朝の条件を明示した(『続日本紀』天平宝字4年9月26日条)。

しかし新羅が日本の要求に応える筈もなく、天平宝字7年(763)に来日した新羅国使金体信に対して、金貞巻に示した先の四条を具備しているかと尋ねた際、金体信は「承国王之教、唯調是貢。至于余事、非敢所知」と答えたので、その言を無礼ととらえた太政官は、あらためて「自今以後、非王子者、令執政大夫等入朝。宜以此状、告汝国王知」と命じた(『続日本紀』天平宝字7年2月10日条)。

宝亀5年(774)には金三玄を大使とする235人の使節団が大宰府に来たので、河内守従五位上紀朝臣広純と大外記外従五位下内蔵忌寸全成等が派遣され、来日の理由を問うたところ、次のような問答が交わされた。(『続日本紀』宝亀5年3月4日条)

三玄言曰。奉本国王教、請修旧好每相聘問、并将国信物及在唐大使藤原河清書来朝。問曰。夫請修旧好每相聘問。乃似亢礼之隣。非是供職之国。且改貢調稱為国信。變古改常。其義如何。對曰。本国上宰金順貞之時、舟楫相尋、常脩職貢。今其孫邕、繼位執政。追尋家声、係心供奉。是以、請修旧好每相聘問。又三玄本非貢調之使。本国便因使次、聊進土毛。故不称御調。敢陳便宜。自外不知。  
於是、勅問新羅入朝由使等曰。新羅元来称臣貢調、古今所知。而不率旧章、妄作新意。調称信物、朝為修好。以昔准今、殊無礼数。宜給渡海料、早速放還。

実際には清河は770年には死去しており、【増村宏1988-246】は、この派遣を新羅の工作の一つとする見方を打ち出している。ともあれ、新羅が日本と唐の間にある位置を利用して、「亢礼之隣」という立場を確立しようとするのに対し【濱田耕策1997-384～6】、日本は謝意を表しはするが名分的には朝貢関係以外を認めようとしなかった。

宝亀10年(779)に来日した新羅国の貢調使金蘭孫らが、翌年正月に、

夫新羅開国以降、仰頼聖朝世々天皇恩化、不乾舟楫、貢奉御調、年紀久矣。然近代以来、境内奸寇、不獲入朝。(下略)

という新羅国王の挨拶を伝えたのに対し、光仁天皇は、

新羅国世連舟楫、供奉国家、其来久矣。而泰廉等還国之後、不修常貢、每事無礼。所以頃年、返却彼使、不加接遇。

と非難しつつも、今回の使者に対してはその労を多としたが(『続日本紀』宝亀11年正月5日条)、彼らの帰国に際して与えた新羅国王への璽書(慰労詔書)では、

王自遠祖、恒守海服、上表貢調、其来尚久。日者虧違蕃礼、積歳不朝。雖有輕使、而無表奏。由

是、泰廉還日、已具約束。貞卷来時、更加諭告。其後類使、曾不承行。

と、これまで何度も教示したのに然るべき体裁が整っていなかったことを回顧し、今後は「必須令齎表函、以礼進退」と命じている(『続日本紀』宝亀11年2月5日条)。このような日本の高姿勢は、安史の乱後の唐帝国が新羅の後ろ盾とはなりえないことを知り、かつ新羅自体が780年4月の恵恭王暗殺事件に至る混乱状態にあることを知るゆえかと想像される【坂上康俊2001】。しかし結局、この時を最後に新羅使の来日は途絶えてしまった。『三国遺事』卷2元聖王条に、貞元2年(786)10月と翌年にかけて、日本王文慶が挙兵して新羅に圧力をかけ、新羅王室に伝わる「万波息笛」という霊宝を求めたが拒絶されたという伝説を載せるが、日本側には対応する史料が無い。

以上、奈良時代の日本における対新羅国観をたどったが、それは『日本書紀』に記された神功皇后が新羅を服属させたという伝承を背景とし、更に新羅が唐と対立関係に置かれていた時の「王子」来日や「調」の貢上を前例としたものであって、新羅は日本に対して服属の象徴としての「調」を貢進すべきであり、国王自身の来日か、国王の上表文という、臣下が君主に対して提出する様式の国書の提出を求めるのが当然というものであった。

これに対して新羅は、金泰廉の来日時のように、時折日本の主張をある程度認めるかのごとき姿勢を示しつつも、結局はそのような朝貢関係を拒否する方向へと向かったのであった。

それにしても、日本がここまで居丈高に新羅に対して朝貢を求めることができ、これに対して新羅が決定的な断絶という方針を打ち出さなかったのは、新羅の側にも、日本との国交を維持することによって得るものがあつたからであることは疑いない。唐との関係がある程度安定してからは、『三国史記』聖徳王21年(722、養老6)10月に「築毛伐郡城、以遮日本賊路」、同書地理志一に「臨関郡、本毛火郡。聖徳王築城、以遮日本賊路。景德王改名。今合属慶州」とあり、また『三国遺事』卷2孝成王条には「開元十年(722)壬戌十月、始築関門於毛火郡。今毛火村、属慶州東南境、乃防日本塞垣也」とあるように、日本に備えて関門城(毛伐城)が築かれており<sup>27</sup>、同王30年4月には「日本国兵船三百艘、越海襲我東過、王命将出兵大破之」と、日本の兵船による新羅侵攻が警戒され、また実際に交戦している様子が記されている。これらは日本への警戒を怠らなかったことを示しているが、ほぼ同時期の聖徳王20年(721)に北方に長城を築いているように、7世紀最末期に建国した渤海との関係が作用して、日本と決定的に断絶することを避けた可能性も認められるだろう。

更に金泰廉や後の張保高の事例からの推定として【濱田耕策1983-349～51】は、日本との交易関係を閉ざすことができないほどに国内生産と唐との間の交易活動が高い段階に達していたのではないかという想定をしている。

## 第2節 奈良時代仏教と新羅

奈良時代の仏教における新羅の影響については、二つの方面から検討する必要がある。第一は、飛鳥時代以来の日本仏教の流れの中で果たした新羅仏教、特に新羅から来日した僧侶の活動であり、第

<sup>27</sup> 毛伐城の築城と対日関係との関連については、【鈴木靖民1967b、奥田尚1975、酒寄雅志1977a】等参照。

二は、特に聖武朝以降に盛んになる華嚴經の展開における新羅の役割である。

第一の点について述べるならば、飛鳥に宮を構えていた6～7世紀の日本の朝廷は、特に仏教の受容の側面で明らかなように、百済のみでなく、高句麗・新羅とも交流を持っていた【曾根正人2007】。こうした中であって、新羅の僧侶としては、まず、『日本書紀』朱鳥元年(686)10月2日条に見える、大津皇子の謀反事件に連座して飛驒の伽藍に移された「新羅沙門行心」がいる。同人は『懷風藻』の大津皇子伝に「新羅僧行心、解天文卜筮」と見えており、『続日本紀』大宝2年(702)4月8条に、飛驒の僧隆観は流僧幸甚の子とみえる幸甚とは同一人物だろうと言われている【関晃1954、鈴木靖民2002-60～61】。『日本書紀』持統4年(690)2月11日条には「新羅沙門詮吉・級漉北助知等五十人帰化」と見え、新羅僧侶の来日は珍しくなかったことが推測される【山本幸男2004-456】。但し、遙かに時代が降るが、『日本三代実録』貞観5年(863)4月21日条に「先是、大宰府言。新羅沙門元著・普嵩・清願等三人、着博多津岸。至是勅安置鴻臚館、資給粮食、待唐人船、令得放却」、同貞観15年(873)9月8日条に「甲斐国言。新羅沙門伝僧・卷才二人、来寄山梨郡。伝僧等、貞観十三年徙配上総国者也。仍令還着本处焉」とあるのも含め、来日の経緯については不明である。

『日本書紀』持統元年(687)4月10日条には「筑紫大宰献投化新羅僧尼及百姓男女廿二人。居于武蔵国。賦田受稟、使安生業」とあり、これも遙かに時代が降るが、『続日本紀』天平宝字2年(758)8月24条には「帰化新羅僧卅二人・尼二人・男十九人・女廿一人、移武蔵国閑地。於是、始置新羅郡焉」とあることから、新羅出身の僧侶を多数含む、おそらくは開発技術を持った集団を、開発予定地に投入した様子が知られる。こういった例は、新羅僧には限られず、『日本書紀』天武天皇13年(684)5月14日条に「化来百済僧尼及俗人男女并廿三人、皆安置于武蔵国」とあるように、百済僧に対しても同様の役割が期待されていた。『日本書紀』持統7年(693)6月1日条に「詔高麗沙門福嘉還俗」とあるように、7世紀末～8世紀初期にあつては、外国から来た僧侶も一種の技術者として処遇されていたし、場合によっては還俗させて朝廷に仕えさせている【関晃1955】。養老5年(721)には80歳を超えていたとされる百済からの来日僧道蔵も、天武12年・持統2年の雨乞いで名をなしている。天智元年(662)4月に高句麗の滅亡を予言し、『日本書紀』に載せる「日本世記」の筆者である可能性を指摘されている高句麗僧道顕【橋川正1920】も同様に見なされる。

このころ教学の面では、隋に渡り三論宗を大成した嘉祥大師吉蔵に就いて三論を学び、推古33年(625)に高句麗王から献ぜられて来日、元興寺に住して三論を広めた高句麗僧恵灌、その弟子でやはり高句麗出身の僧であつた福亮(大化元年の十師の一人)らがいるが、この面ではむしろ、遣隋使・遣唐使に随行して隋・唐との間を往来した僧旻・恵日・恵隱・恵妙(-680)ら、また玄奘に師事して、斉明7年(661)に帰国して法相宗を伝えた道昭(629-700)、白雉4年(653)4月に唐に留学し、『依四分律抄撰録文』一卷を著した道光、あるいは高句麗に留学したらしい道登、大宝2年入唐・養老2年帰国の道慈(-744)など、主として唐への留学経験のある僧侶の活動が目立つようであり、この流れは奈良時代に入って玄昉へと繋がる。もっとも、新羅出身の僧で大宝3年に入唐を命じられ、智周に師事して帰国後は法相宗を広めた智鳳のような経歴の者もいる。

こうした中であって新羅仏教との関連が重視されてきたのは、第二の論点である華嚴教学への着目に由来する。『華嚴經』は日本には養老2年(718)12月に帰国した入唐僧道慈によって将来されたく、

養老6年11月19日には元明天皇の一周忌に際して書写が命じられている(『続日本紀』)。「青丘留学華嚴審祥大徳」(『華嚴一乗開心論』下巻、天長7年ころ、普機撰)「新羅学生審祥大徳」(『東大寺要録』巻5「東大寺華嚴別供縁起」)と称され、日本での華嚴の祖師とされる審祥は、新羅に留学して華嚴宗第二祖・智儼の弟子義湘(625-702)の弟子となり、更に唐にも留学して第三祖・法蔵(643-712、義湘の弟弟子)に華嚴宗を学んだとも伝える(『三国仏法伝通縁起』巻中「華嚴宗」)。その後、天平12年(740)10月には勅によって金鐘寺(後に発展して東大寺になる)で『華嚴經』を講じた(『三国仏法伝通縁起』巻中・『東大寺要録』巻1)【堀池春峰1973、宮崎健司1998、山本幸男2004】。審祥の蔵書については、正倉院文書の中に見える「右五十部 二百五十巻 審祥師」(『大日本古文書』17巻134頁)といった記述から推測することができるが、目録の一部に近いものとして170点の書籍を記載する「更可請章疏等」(天平20年、『大日本古文書』3巻84～91頁)がある【大平聡2009-143～4】。彼の弟子には良弁・慈訓らがいる。

正倉院文書を通覧すれば、智儼・法蔵の著作が多いのは当然として、元暁・義湘・明晶・表員等新羅の学僧の注釈が広く行われていたことが知られる【石田茂作1930-84～5】。正倉院文書に散見する審祥からの經典の貸与関係史料をもとに【堀池春峰1973】がまとめたところによると、審祥の所持していた經論は170部645巻に及び、元暁・義寂・玄一・義湘・大行などの新羅の学僧のものが並び、特に元暁のものは32部78巻に及ぶという。ただし、天平勝宝3年(751)5月25日「華嚴宗布施法定文案」(『大日本古文書(編年文書)』11巻557-562頁)を用いて当時の華嚴宗研究の様相を詳細に検討した【山本幸男2008-96】は、東大寺の華嚴宗は法蔵の華嚴教学を中核に据える学団であり、学僧の元暁への接近は、かなり限定的なものだったことを確認している。

聖武朝に隆盛を迎える華嚴宗については、教学的に一即多(一つのものが全宇宙と対応する)という壮大な思想が聖武天皇の理想に適ったという説明【末本文美士1992-54～5】、また、聖武天皇は『金光明最勝王經』で律令国家の護持を図りつつ、『華嚴經』の説く十方世界の觀念(普遍的世界觀)をもとに天然痘等によって疲弊した日本国家の再生と繁栄を構想したという説明【森本公誠2003】、あるいは、法相宗の後に登場した華嚴宗には、既存の諸宗派を包摂して序列化するという独特な理論が構築されており、円經(完全な教え)として世俗の権力が依存しやすい条件を備えていたという指摘【山本幸男2008-116】といった、もっぱら教学的な方面から隆盛の背景を説くことは勿論可能であろう。また新羅では、法蔵の別教一乗を元暁の一心觀に依拠して一乗大乘と同じとしてしまう太賢のような教学が生まれ、それが審祥によって日本にもたらされて東大寺の造営や大仏建立に影響を与えたという説も提唱されている【吉津宜英1991-551～561、1997】。

しかし、聖武・孝謙朝における『華嚴經』への傾倒は、四宇年号、唐風官名、国分寺・尼寺の建立、大仏(盧舎那仏)の造営など、女性皇太子の即位を正当化するために、中国唯一の女帝である武則天の施策を模倣した結果とも見ることができる。武則天は『大雲經』を都合良く解釈させ、仏教信仰を利用して即位したのち【矢吹慶輝1927】、『華嚴經』を自らの政治理念とし、華嚴宗を大成した華嚴宗第三祖・法蔵から受戒した【鎌田茂雄1965-147、任継愈1994-86】。聖武・孝謙朝以後、華嚴宗が一旦急速に衰える点をも視野に入れば、教学的な面での説明に加えて、唐(周)における華嚴宗の重要視を動機とした方が説明しやすく、人脈的には新羅の華嚴宗ともつながりを持っていたと言うべきであろう。

なお、その華嚴宗で重視される盧舎那仏に対しては、金泰廉ら一行が経巻を献じたようで、天平勝宝4年(752)6月22日に「新羅国使人」が奉請した『法華経』『梵網経』『頭陀経』のことが「自所々請来経帳」(『大日本古文書』12巻289・296頁)に見える【東野治之1974-305、田村圓澄1999、鈴木靖民2007-55】。なお大谷大学図書館蔵の『判比量論』(新羅の元暁が671年に撰述)は、その書風・書体・料紙の観察により8世紀前半の新羅からの舶載経で、審祥所持のものであった可能性が指摘されていたが、当該經典に新羅の角筆が確認されたことから【小林芳規2002c】、新羅からの舶載経であることが確認された【鈴木靖民2007-53～5】。【宮崎健司2006-49】はこの經典の蔵書印の調査により、当該経巻は橘三千代が没する前に光明皇后に譲渡したものであることを明らかにし、天平5年(733)以前の書写であることを確認している。また【山本信吉2006】は、東大寺聖語蔵『大方広仏華嚴経(自卷第七十二至卷第八十)』が、一部合巻であること、省略本であること、楮紙・無界であること、紙数表記に「張」を用いること、こういった点から見て奈良時代の写経ではなく統一新羅ないし高麗のものと判断した。この指摘を受けた【小林芳規2008-1～4】は、東大寺図書館蔵の同経(自卷第十二至卷第二十)がこれと僚巻であることを説き、こちらには確かに新羅語と新羅訓読の符号が角筆で記入されていることを確認している。なお、日本の訓点の一種であるヲコト点、返読点、句切り符、合符の源流が新羅にあったことが【小林芳規2002d】によって推測されている。

この他、百人の僧侶が一斉に『仁王経』を読誦して外敵の侵攻と内乱を防ぎ国家の安寧を祈願する皇龍寺での百座講会が、新羅では真平王35年(613)に初見し、憲康王2年(876)以降は即位儀礼の一つとして一代一度実施されるという流れがあるが【濱田耕策1982-34】、これと日本の仁王会との関係は今後の課題である。

### 第3節 正倉院宝物の中の新羅文物

#### 1. 物品

正倉院宝物については「シルクロードの発着駅が長安であるとすれば、正倉院宝庫は第二の終点といえることができる。また日本と同じく唐文化圏に属する新羅の文物の伝来も無視することはできない」と評価されている【正倉院事務所1978-8】。「国家珍宝帳」に載せる「金鏤新羅琴」2面は、弘仁14年(823)に出蔵されてしまったが、同年に収められた別の新羅琴2面(「双倉雑物下帳」に「相替施入」と見える)は現存し【荒川浩和1981、木内武男1981、成瀬正和1991、定森秀夫1999】、また同じく「国家珍宝帳」に載せる「銀平脱合子四合(各納棊子)」も、かつては百済義慈王が贈ってきた厨子に収められていたもので、現存している。なお、百済国義慈王から内大臣藤原鎌足に贈られた赤漆槻木の厨子一口は現存せず、同帳に載せる「百済画屏風」も現存しない。この他に、種々葉帳に「新羅羊脂」が見えるが、これも現存しない<sup>28</sup>。他には、【松島順正1978-169】に「新羅楊家上墨」「新羅武家上墨」の二点が採録されている新羅墨がよく知られている。

こういった正倉院宝物の中の新羅文物については、【鈴木靖民1982a】の概論があり<sup>29</sup>、上記以外に、以下のような紹介がある。

<sup>28</sup> 延暦6年・弘仁2年の宝庫開検目録には見えていない。

<sup>29</sup> 他に【鈴木靖民1990、1997】も参照。

①南倉の佐波理鉢・佐波理加盤(重鉢)は、佐波理重鉢中に朝鮮の古文書らしき物(参照)が付属していること【関根真隆1969、中野政樹1976-19、鈴木靖民1977】から、新羅からの舶来品と考えられる<sup>\*30</sup>。文書はその形態から見て、元来ある鉢と鉢との間に折りたたんで挟まれていたのだろう【鈴木靖民1977】。天平勝宝5年(753)6月に「検定」したという墨書があることから、天平勝宝4年に来日した金泰廉一行が持参したものを東大寺が一時に購入した可能性があり【関根真隆1969】、佐波理皿・鉢には絵具皿として画師・経師に用いられた形跡がある点から見て、造東大寺司が一括して購入した蓋然性が最も高い【鈴木靖民1977】。ただし、【中野政樹1981】は、文書が付属していたセットは、他と比べて大型なので、正倉院のすべての佐波理鉢が新羅製とは断定できないとする。なお、雁鴨池出土の鉢や皿にも似たようなものがあり(中国・陝西省等の遺跡からも、同様の形態のものが出土している)【李蘭暎1983-382・388】、匙のセットも雁鴨池出土品は正倉院宝物と似ている【李蘭暎1983-391】。

②南倉の佐波理皿の針銘<sup>\*31</sup>の中には「為水朶」(22番6号)がある。これは新羅時代の人名と官名に使われる乃末を表しているので、刻された段階に問題はあるが、新羅からの伝来品か新羅人の手になるものと考えられる。佐波理鑄造の製品として、加盤は全部で86組436口あり(佐波理蓋・承盤各2枚を含む)、佐波理皿は700口および16口に相当する残欠が、佐波理匙(南倉45)は18束345枚あり、他に、鉢、水瓶、合子などもあるが【中野政樹1976-8~9】、このうち匙は、円匙・長匙の二本をセットにする状況が、雁鴨池出土の状況と同一である【中野政樹・李蘭暎1978-81、鈴木靖民1977-389】。

③南倉33の金銅剪子(鋏)は、形状が雁鴨池出土の燭台用剪子と酷似するので、新羅からの舶来品の可能性がある【金東賢1976、中野政樹1976-19、鈴木靖民1977-388、中野政樹1978-79】。

韓国における考古学的な発掘調査の進展を受けて、正倉院の文物の中に新羅との関連が深いものが見出されることは、今後ますます多くなるだろう【河田貞1981】。

なお、正倉院宝物以外にも、以下のような文物が、朝鮮半島からのものである可能性が指摘されている。

①法隆寺献納宝物の中に、水瓶・塔鉢・脚付鉢・蓋鉢・鉢・加盤(重鉢)・托子・匙・柄香炉があり【阪田宗彦1974】、7世紀末~8世紀初期の再建時に埋めた法隆寺五重塔心礎出土鉢も、佐波理に近い。ただし、【鈴木靖民1977-384~7】は、産地としては、国内も十分に考えられるとする。

②【尾崎喜左雄1964】は、群馬県の多くの古墳から出土する佐波理は朝鮮製かとする。

③貞観13年(871)の「安祥寺資財帳」に記されている曇子・五盛垵・閼伽毖・塗香盤・円匙には「新羅」と注されており、これらは同帳にいう「新羅商客」からの買得品と考えられる【東野治之1974-334】。

④平城宮からは花形と葉形の文様を型で押して付け、緑色の釉薬をかけた新羅製の陶器の破片が出土しており、西市に近い金属工房跡の土壌からは新羅製の長頸瓶の青灰色の破片も出土している【千田剛道1996-210、2006】。

この他全国で出土している新羅製文物については【江浦洋1988、1992、1994】等の集成が試みられているが、今は省略に従う。なお長屋王邸等で出土した木簡にも「新羅」の語が見えており(『木簡研究』12-22、『平城京発掘調査出土木簡概報』17-19、27-13、32-22)、『万葉集』巻3-460・461左註に見

<sup>30</sup> なお佐波理加盤の銘文一覧は、【柳雄太郎1976】に掲載されている。

<sup>31</sup> 一覧は【柳雄太郎1976】に掲載されている。なお、佐波理皿の銘文には「埜」の則天文字が見られる(36番1~5の外面)。

える新羅尼僧の理願のように、帰化ないし都京に在留していた新羅人の例も増えていく可能性がある【鈴木靖民1997-209～218、2007-61～2】。

## 2. 文書

まず、いわゆる「新羅村落文書」について。1933年10月に、正倉院中倉階下の中棚に収納されていた13枚の経帙のうち、破損修理のために解体された華嚴経論帙の布心に糊付けされた状態で発見された「新羅村落文書」は、【野村忠夫1953】によって学界に紹介されて以降、多くの研究が積み重ねられてきた。その研究史は、1986年段階までのものが【濱田耕策1986】によって、2003年段階までのものが【宋浣範2003】および【尹善泰2003】によってまとめられている<sup>\*32</sup>。今はその内容の分析にかかるもの<sup>\*33</sup>を除き、作成年次と伝来経路を巡る議論についてのみ紹介すれば、初め【旗田巍1958・59】は、「烟受有田・畚」を『三国史記』聖徳王21年(722)条の「始給百姓丁田」の丁田と解釈して、文書中の「乙未年」を755年と考えた。

これに対して【武田幸男1976】は、『三国史記』景德王16年(757)3月条の「除内外群官月俸、復賜禄邑」に注目し、本文書は内省ないしは内省の官職に支給された禄邑関係の文書であるとの見方を示して、815年説を提唱し<sup>\*34</sup>、これが日本では長らく通説化していた。他に【李弘植1954】の875年の可能性説もある。

これに対して【尹善泰1995、1996、1998、2000ab】は、①744年～758年の間、唐・新羅では「年」の代わりに「載」が用いられていたこと、②「壺月」という表記は695年～700年の間にのみ用いられたこと、③帙として用いられた華嚴経論は、七帙以上あったことから、唐の李通玄(635-730もしくは646-740)が新訳華嚴経80巻に注釈を施した40巻のものではなく、北魏の曇首が旧訳華嚴経60巻に注釈を施した100巻本を指し、朝鮮系華嚴経を日本にもたらした審祥(736年には在日、751年頃没)が所持していた華嚴経論65巻(『大日本古文書』10巻278頁、同17巻129頁)との関連が大きいと思われること、④更に文書中の西原京は685年の設置だからこれ以後ということで、乙未年を695年に当てる説を提唱している。「載」字の不使用という点を重く見て、755年説を否定することには賛意が示されているが、当該華嚴経論帙が審祥の所蔵本であった確証は得られておらず【李仁哲2001-73～5】、また【木村誠2004-99～100】は、「壺月」の説明については尹善泰説に無理があるとしたうえで、祥瑞記事の集中を根拠に、新羅では803年に周正が導入された可能性があり、そのために「壺月」という表記が用いられたのではないかとし、なお815年説が有力とする。なお他に則天文字不使用をもって尹善泰説を批判する見解も、【金壽泰2001-15、李仁哲2001-77～8】で主張されている。

次に佐波理加盤付属文書について。これは、宮内庁正倉院事務所編『正倉院の金工』(日本経済新聞社、1976年)掲載の図版(銘文図版33)において初めて公開された正倉院南倉所蔵の文書で、全45組の佐波理(銅・錫・鉛の合金)加盤(入り子重ねの食器に蓋をしたもの)のうちの、第15号四重鉢

<sup>32</sup> 他に【金壽泰2001、李文基2002】がある。

<sup>33</sup> 【崔吉成1960、虎尾俊哉1974ab、明石一紀1975ab、木村誠1976、兼若逸之1976・1979ab・1980、濱中昇1982・1983、李宇泰1983、兼若逸之1984ab、濱中昇1985・1986、安部井正1989、李泰鎮1990、濱中昇1993、李仁哲1993、李宇泰1993、李喜寛1994】など多数。

<sup>34</sup> 【李弘植1954、田鳳徳1956】も同年説に入る。



の第四号鉢の中に納められていたものである。【柳雄太郎1976-121】に解説(ただし釈文は示さず)、【鈴木靖民1977、1978】に釈読と研究がある。鈴木によれば、①本文書には吏読が用いられている、②穀類の計量単位を石・斗・刀としており、かつ十進法を取らないので日本ではなく、高麗中葉以前のもの、③巴川村は李朝以前に四カ所あり、いずれか決めがたい、④表は、馬肉を奉ったこと、および尾を奉ったが汚れたことと、巴川村の正月から三月までの上米・大豆の数量を述べたもの、裏は「永忽知朶」以下三名の上米・丑の数量とその受領の有無を記す、⑤人名・官名のごときもの(永忽知朶、六直朶、舎米山舎)は、上限が真平王代、下限は高麗初頭とする。当該文書に関しては、【中野政樹・李蘭暎1978-81~2】に、出納帳の一枚かとする李蘭暎の言及があり、【尹善泰1997】等の研究がある。

最後に買新羅物解(鳥毛立女屏風下貼文書)その他について。【鬼頭清明1969】によってすべて新羅関係であることが指摘されていた、鳥毛立女屏風の下貼になっている文書は、【東野治之1974】によれば、正倉院や一部は尊経閣にも所蔵されている同様の文書(もともと右図の下貼の一部か)と一群のもので、天平勝宝4年6月中旬~下旬の日付を持ち、香料・薬物・顔料・染料・金属・器物・調度などの品目を列挙し、その価格を絁・絹・糸・綿で示す。これらは、天平勝宝4年に来日した王子金泰廉以下の新羅使節の舶載物をめぐって、購入を希望する五位以上の貴族クラスから、おそらくは内蔵寮に提出された買新羅物解である。香料・薬物・顔料等の中には、中国・東南アジア・西域・インド等の産のものが多く含まれており、これらは新羅による中継貿易を示しているが、数種の薬物・松子、佐波理製の鉢・盤や甌は、新羅の特産品である。この文書に関しては、他に【金義煥1982~1984、杉本一樹1990、皆川完一1994、李成市1997-第一~三章】らの研究がある。なお、【関根真隆1975、1982】は、当該文書について、直接の交易品であるという考えとともに、新羅の貢調品が売りに出された可能性を挙げているが、これは東野によって否定されている。

この他、北倉に収められていた花卉長方甌と紫色甌には、それぞれ「行卷韓舎価花甌一/念物得追于」「紫草娘宅紫称毛一/念物糸乃綿乃得/追于「今綿十五斤小/長八尺 広三尺四寸」(異筆)」という墨書を持つ、麻布の小箋が付けられていた。これが新羅の文字であることは【藤田亮策1954】などにおいて従来から推測されており、また本来それぞれの甌に付属したことも、記載内容から推測できる。【東野治之1977】は、念物とは交易品の意味で、後者は糸か綿と交易したいという希望に対して、綿十五斤という対価が記されたもの、「行卷韓舎」「紫草娘宅」は売り手(荷主)、あるいは製造業者の屋号であろう、「新羅墨」(前述)を参照すれば、当時の新羅で対外交易を考慮した手工業生産が、官人や製造業者の下で展開しつつあり、内外の価格差を利用して売買する商人達が存在したことを示すとした。

本文書に関しては、他に【李成市1998、尹善泰1997b】等の研究があり、李成市は「念物」を希望品と解釈し直した上で、新羅の貴族が日本との交易を前提に、その名義と価値を記し、それに対する交易希望品の獲得を指示するための荷札で、今日の伝票にあたりとし、内省管下の官司である倭典で作成され、それが毛甌に縫いつけられて日本に搬入されたと推測している。

## 第4節 平安時代の日本・新羅関係

### 1. 新羅商人の来航

新羅では、780年の恵恭王夫妻の殺害以降、下代と呼ばれる動揺・衰退の時代に入った【北村秀人

1982b、李成市2000、武田幸男2000】。宝亀10年(779)の使節を最後として、新羅は日本に使者を遣わさなくなり、日本が遣唐使の往来の保障を求めたのに対しても、その使者を侮辱するなど、日本と新羅の外交関係は断絶したと見て良い。

ただし、『三国史記』新羅本紀哀莊王4年(803)7月条には「与日本国交聘結好」、また同5年5月条には「日本国遣使、進黄金三百兩」とある。前者は、延暦の遣唐使派遣に際して、恐らくはその漂着の際の保護を依頼することを使命として延暦22年(803)3月に新羅に派遣された斎部浜成(宮内庁書陵部蔵明応本『古語拾遺』識語)の交渉を指している可能性が大きく【石井正敏1986】、後者は翌年の遣唐使再出発の後、太政官牒を携行して使人の保護を求めた遣新羅使大伴岑万里のこと(『日本後紀』延暦23年9月18日条)を指すと考えて良いだろう。【濱田耕策1979-140～141】は、ここによく日本は新羅の主張する亢礼の隣国としての関係を受け容れたとし、その背景に日本における律令制の動揺を挙げることが<sup>35</sup>、これらの遣新羅使は、遣唐使の航路の安全確保を要請したもので、慰勞詔書ではなく、太政官牒を携行したことが示すように、国書を交換する国交とは認めがたい。なお『三国史記』新羅本紀によれば哀莊王7年(806)3月にも「日本国使至、引見朝元殿」、9年2月にも「日本国使至、王厚礼待之」とあるが、対応する日本側の史料は見あたらない<sup>36</sup>。

実際に派遣された最後の遣唐使となった承和の遣唐使派遣に先立つ承和3年(836)にも遣唐使が新羅に漂着した場合の保護と送還を「告諭」するための遣新羅使として紀三津が派遣されているが、この時紀三津は、彼の言葉と持参した太政官牒との矛盾(おそらく後者は尊大だったのであろう)を責められ、「怨小人(=紀三津)荒迫之罪、申大国(=新羅)寛弘之理。方今時属大和、海不揚波。若求尋旧好、彼此何妨」と、新羅の大国意識を発揚する内容の執事省牒を付与されて追い返されている(『続日本後紀』承和3年12月丁酉条)<sup>37</sup>。

一方、私的な交流に目を向けると、奈良時代から平安時代初期にかけての新羅人漂着者の処遇の変化【山内晋次1990】が、後に屢々来航するようになる新羅商人への措置の前提として注目される。宝亀年間から次に触れる承和9年(842)の藤原衛の奏上に至る時期は、「帰化」と「流来」との区別に応じて新羅人の漂着民への処遇が決められ、前者は従来通り受け入れるのに対し、後者は「放還」という措置が取られていた。この措置の由来は、『続日本紀』宝亀5年(774)5月17日条(『類聚三代格』卷18にも同日付の太政官符「応大宰府放還流来新羅人事」を収める)に掲げる、次の勅である。

勅大宰府曰。比年新羅蕃人、頻有来著。尋其緣由、多非投化。忽被風漂、無由引還留為我民、謂本主何。自今以後、如此之色、宜皆放還以示弘恕。如有船破及絶糧者、所司量事、令得歸計。

<sup>35</sup> ただし【濱田耕策2000c-266】では、日本側が対新羅外交の姿勢を改正したか疑問としながらも、【濱田耕策2000c-267】では、新羅は渤海と日本を「交聘」国とする国際関係を確立したとしており、視点にブレがある。

<sup>36</sup> 【森克己1964】は、こういった事例を大宰府の官人や西日本の商人の私的な通交と見るが、【山内晋次1990-106】は、他に景文王4年(864)、憲康王4年(878)、同8年の事例をも含めて、漂流民送還のための使者であった可能性を述べている。

<sup>37</sup> 9世紀の三回の遣新羅使に関しては、【石井正敏1987】を参照。紀三津事件については、【西別府元日2000、山崎雅稔2007】があり、西別府は張宝高の勢力など、東アジア多島海で活動する交易者(「島嶼之人」「商帆」)の存在が、新羅政府の疑念を高めた可能性を指摘している。

これ以前の措置は、漂着者を新羅使の帰国に同行させて帰国させるというもので、漂着の時点での「放還」を指示するものではなかった。しかし、この勅令によって「流来」「帰化」の処置を明確に区別し、前者の送還と後者の受け入れを義務づけたのであった。実際、9世紀にも弘仁～天長年間にかけでは多数の新羅人の「帰化」の事例が知られるとともに【佐伯有清1964、奥村佳紀1971】、送還の実施も確認できる(『日本後紀』弘仁2年(811)8月12日条、同弘仁3年3月1日条、同弘仁3年9月9日条)。

【山内晋次1990-75】はこうした処置が出された背景として、当時の日本と新羅との間の緊張の高まりがあり、不本意な漂着者を日本国内に留めることの危険性が意識されたことと、新羅からの漂着民に対して恩恵を施すことで上位者としての面目を保とうとしたことを推測している。『日本後紀』弘仁4年(813)3月18日条逸文(『日本紀略』)には、

大宰府言。肥前国司今月四日解稱。基肆団校尉貞弓等、去二月廿九日解稱。新羅一百十人駕五艘船、着小近嶋、与土民相戦、即打殺九人、捕獲一百一人者。又同日解稱。新羅人一清等申之。同国人清漢巴等、自聖朝帰来、云々。宜明問定、若願還者、随願放還。遂是化来者、依例進止。

と、5艘の船に乗った新羅人110人が五島列島に上陸してきたので、住民たちがそのうちの9人を殺し、残りを捕獲するという事件も起こっていることから分かるように、恐らくは【北村秀人1982b、生田滋1991】が述べるような国内の混乱から逃れようとした新羅からの流入者が、8世紀末から増加傾向にあり、特に北部九州においては、新羅との間の緊張が高まりつつあったと見て良い。従って、【平野卓治1996】が、実際にこの時期の新羅では反乱・飢饉・疫病が頻発し、住民の海外逃亡が盛んになったため、これへの対応を考えなければならなかったことを重視しているのは首肯できるであろう。【田中史生1997-216～219、239～240】は、宝亀5年の時点で既に交易を目的とした来航者が混じるようになり、先の勅令は、国家間の交易以外の国際交易を遮断する目的があったのではないかとするが、当時実際に交易者がいたのかどうかは、論拠不足の憾がある。

ところが、9世紀の前半には、新羅商人の日本来航が頻繁に見られるようになる。【田中史生1997-236～7、西別府元日2000】は、『日本後紀』延暦18年(799)5月13日条に、

前遣渤海使外従五位下内蔵宿祢賀茂麻呂等言。帰郷之日、海中夜暗、東西掣曳、不識所著。于時遠有火光。尋逐其光、忽到島浜。訪之、是隱岐国智夫郡。其処無有人居。或云。比奈麻治比壳神常有靈驗。商賈之輩、漂宕海中、必揚火光。賴之得全者、不可勝数。神之祐助、良可嘉報。伏望奉預幣例。許之。

とある「商賈之輩」を、隱岐の近海という位置から見て、日本海を舞台に国家間交易の埒外で活動する国際交易者と推測している。「新羅商人」と明記された者の来着の初例は、『日本後紀』弘仁5年(814)10月丙申条の「新羅商人卅一人、漂着於長門国豊浦郡」であるが、【榎本渉2007-93～4】は、『日本後紀』逸文(『日本紀略』)弘仁9年(818)正月13日条「大宰府言。新羅人張春等十四人来献驢四」に見え

る張春や、同逸文(『日本紀略』)弘仁11年(820)5月4日条「新羅人李長行等進殺羴羊二、白羊四、山羊一、鷺二」に見える李長行も、恐らくは海商ではなかったかとしている。

このころの日本政府の対応は、「若願還者、随願放還。遂是化来者、依例進止」(前掲『日本後紀』弘仁4年(813)3月18日条)、また『日本後紀』逸文弘仁5年(814)5月9日条(『日本紀略』)に、

新羅王子来朝之日、若有朝献之志者、准渤海之例。但願修隣好者、不用答礼、直令還却。但給還粮。

とあるように、国家的外交とその他の来航を明確に区別することの確認であったが、これの主たる対象は、新羅商人だったのであり【石上英一1984】、彼らに大宰府での管理交易を強制しようとするものだった【西別府元日2000】。天長8年(831)には、次のように新羅商人との交易制限令が出されるほどになる。

太政官符

応検領新羅人交関物事

右、被大納言正三位兼行左近衛大将民部卿清原真人夏野宣僞。奉勅、如聞、愚闇人民、傾覆櫃運、踊貴競買。物是非可輶籛、弊則家資殆罄。耽外土之声聞、蔑境内之貴物。是実不加捉搦所致之弊。宜下知大宰府、嚴施禁制、勿令輒市。商人来着、船上雜物一色已上、簡定適用之物、附駅進上、不適之色、府官檢察、遍令交易。其直貴賤、一依估価。若有違犯者、殊处重科、莫從寬典。(『類聚三代格』卷18天長8年9月7日太政官符)

この官符によれば、新羅商人のもたらす物品は非常に好評であり、あまりにも高価で買い取られていたため、大宰府に命じて、まず朝廷で必要とするものを京都に進上させ、その後、大宰府の官人の監督のもと、公定価格での私的交易を許すこととされたのであった【石井正敏1988、田中史生1997-241～2】。つまりこれは、それまで外国からの使節との交易を主対象としていた規定を、新羅商人に対しても適用しようとするものであって、弘仁年間の方針を制度的に確定したものと評価できる【渡邊誠2003】。

こういった新羅商人の活発な交易活動と、それに対応する日本側の貿易統制の強化の背後には、青海鎮大使張宝高の活動があった\*<sup>38</sup>。

## 2. 張宝高と入唐僧

張宝高の事績については、【日野開三郎1960～61】を初めとして、特に【蒲生京子1979、石井正敏1988、堀敏一1998a、濱田耕策1999、李基東(近藤浩一訳)2001、千田稔2003、田中史生2005、2007、黄純艶2008-332】らの研究があり、その新羅国内での勢力伸長と崩壊の過程、及び対日貿易の展開の様子が検討されている。

張宝高(弓福・弓巴とも)は、唐で徐州の武寧軍節度使の配下の軍中小将という軍職につき、帰国後

<sup>38</sup> 【山崎雅稔2001a-5】は、この時整備された張宝高と大宰府との間の日羅貿易を、「青海鎮一鴻臚館貿易」と呼んでいるが、【榎本涉2007-93】が指摘するように、この貿易は日羅間で完結するものではない。

は莞島を根拠地として海上活動を展開する。この間の天長元年(824)に、彼は日本に来たことがあるらしく(『入唐求法巡礼行記』会昌5年9月22日条)、【李炳魯1993】は、このころから張宝高は大宰府管内に居住して交易活動を行っていた在日新羅人を勢力下に置こうとしていたのではないかと見ている。新羅では810年前後から唐、特に山東半島への人身掠奪が盛んになっていたため、828年(天長5年)に唐から帰国した張宝高は、これを抑止するために新羅興徳王に請願して青海鎮大使に任じてもらい、既に在唐新羅人が形成していたネットワークを積極的に活用しつつ【李炳魯1993】、新羅・日本・唐の三国間交易を統括したのであった。その過程で、新羅の閔哀王2年(839)に、彼の許に身を寄せていた金祐徴を担いで反乱を起こし、閔哀王を討って金祐徴を神武王として即位させている。その翌年の承和7年(840)には、

大宰府言。藩外新羅臣張宝高、遣使献方物。即從鎮西追却焉。為人臣無境外之交也。(『続日本後紀』承和7年(840)12月27日条)

また、更にその次の年にも、

太政官仰大宰府云。新羅人張宝高、去年十二月進馬鞍等。宝高是為他臣。敢輒致貢。稽之旧章、不合物宜。宜以礼防閑、早從返却。其隨身物者、任聽民間令得交關。但莫令人民違失沽價、競傾家資。亦加優恤、給程粮、並依承前之例。(『同』承和8年(841)2月27日条)

と、日本に通交を求めたが拒絶され、従来新羅商人から受け取っていた【奥村佳紀1971、李侑珍2004】貢献物の受納も拒否され、ただ交易のみは認められたことが見えている。張宝高がこういった申し入れをした背景として、そのころ既に彼の地位の安定を外部権力に求めなければならない段階にあったのではないかという推測がなされている【山崎雅稔2001a-5、森公章2008b-224～225】。

これより先、張宝高は山東半島の東端に設けられた新羅坊に赤山法華院を造営しており(『入唐求法巡礼行記』開成4年<承和6年、839>6月7日条)、承和の遣唐使の一員として入唐し、その後唐に残留していた円仁は、開成5年(840)2月17日、青海鎮大使(張宝高)に宛てて、赤山法華院での滞在を許されていることの礼と、出国の際に筑前守小野末嗣から張宝高に託された書簡を、唐土を目前にして船が沈没した際に流失させてしまったことの詫びとを認めている(『入唐求法巡礼行記』開成5年<承和7年、840>2月17日条)。このことから、張宝高と大宰府近辺の官人達との間には私的な通交関係が成立していたことが窺え、それは後述する文室宮田麻呂による貨物抑留事件によって、より明らかになる。

なお、承和の遣唐使自身も、同乗していた新羅訳語の金正南の活躍によって9隻の新羅船を手配でき、これで漸く帰国できたが、唐に残留して、後にこれも新羅船で帰国した円仁を巡っては、彼の日記『入唐求法巡礼行記』についての【ライシャワー1955、1963、小野勝年1964】、更には【白化文・李鼎霞・許徳楠2007】といった注釈的研究や【足立喜六訳注1970・1985】の読み下し・注、【深谷憲一1990】の現代語訳文において円仁と新羅人との交渉に言及されており、承和の遣唐使全般を扱った【佐伯有清1978】や、【石井正敏1979、1985、1994、金文経2001、酒寄雅志2005】らの研究において、円仁と張宝

高を含む新羅人との交流が検討されている<sup>\*39</sup>。特に新羅訳語と呼ばれた劉慎言(楚州新羅訳語、のち新羅坊惣管)、張詠(登州新羅通事、勾当新羅所押衙平盧軍節度同十将)、金正南(第1船新羅訳語)、道玄・朴正長(ともに第2船新羅訳語)については、【坂上早魚1988】があり、更に、円仁が山東半島から帰国の後に勧請したと言われる新羅明神については、【辻善之助1915】以来、多数の論考が触れている<sup>\*40</sup>。

張宝高は、神武王の子の文聖王(在位839-857)の後宮に娘を入れようとして失敗し、反乱を起こして841年11月に暗殺された。既に、承和8年(841)3月28日には、

詔曰。(中略)大宰府者、匪亶古来鎮遏之区、兼復当時恠見之地也。最須先慎以備不虞。布告遐邇、俾知朕意。

また、承和8年(841)8月19日には

以大宰府曹百四口充対馬島、兼充防人。

更に、その翌々日には、

勅曰。聞。下大宰府駅伝官符并彼府言上解文、路次諸国・長門関司等、每各開見。縦国裏機急、境外消息、不可必令万民咸知。而解文委曲未来京華、下符辞状無達宰府、載記之旨諠譁民間、途説之輩満溢内外。寔是專輒開見所致之漸也。宜告山陽道諸国司更莫令然。亦四畿六道之内、指一ヶ国所下之符、同無令開。

とあることから(いずれも『続日本後紀』。また『類聚三代格』卷17承和8年8月20日官符「応禁止開見駅伝馬符并言上解文事」も参照)、【山崎雅稔2001a-6】は、張宝高の勢力の安定が失われつつあったことについては、日本にその情報がかなり早く伝わっており、これに対して情報管理の強化をも含めた現実的な対応を図ったのではないかとする。張宝高の死は、次に記すように、承和9年(842)正月には日本政府の知るところとなった。

新羅人李少貞等卅人、到筑紫大津。大宰府遣使問来由。頭首少貞申云。張宝高死、其副将李昌珍等欲叛乱、武珍州<sup>(別駕)</sup>列賀閭丈興兵討平、今已無虞。但恐賊徒漏網、忽到貴邦、擾乱黎庶。若有舟船到彼不執文符者、並請切命所在推勘收捉。又去年廻易使李忠・揚円等所賣貨物、乃是部下官吏及故張宝高子弟所遺、請速發遣。仍賣閭丈上筑前国牒状参来者。公卿議曰。少貞曾是宝高之臣、今則閭丈之使。彼新羅人、其情不遜。所通消息、彼此不定。定知、商人欲許交通、巧言

<sup>39</sup> 古くは、【今西龍1933、那波利貞1954～6、日野開三郎1960、内藤雋輔1961】が触れており、また、【佐伯有清1964、新川登亀男1993】も参照。

<sup>40</sup> 【春山武松1931、倉田文作1963、岩佐貫三1965、宮井義雄1992、伊東史朗1996、高梨純次1998、山本勉1998、黒田智2001、宮家準2002】など。

攸稱。今覆解狀云。李少貞齎閭丈上筑前国牒狀参来者。而其牒狀無進上宰府之詞、無乃可謂合例。宜彼牒狀早速進上。如牒旨無道、附少貞可返却者。或曰。少貞今既託於閭丈、將掠先来李忠・楊円等。謂去年廻易使李忠等所齎貨物、乃是故宝高子弟所遺、請速發遣。今如所聞、令李忠等与少貞同行、其以迷獸投於餓虎。須問李忠等、若嫌与少貞共帰、随彼所願、任命遅速。又曰。李忠等廻易事畢、帰向本郷。逢彼国乱、不得平著、更来筑前大津。其後於呂系等化来云。己等張宝高所撰島民也。宝高去年十一月中死去、不得寧居。仍参着貴邦。是日、前筑前国守文室朝臣宮田麻呂、取李忠等所齎雜物。其詞云。宝高存日、為買唐国貨物、以絶付贈、可報獲物。其数不虧。正今宝高死、不由得物実。因取宝高使所齎物者。縱境外之人、為愛土毛、到来我境。須欣彼情令得其所、而奪廻易之便、絶商賈之權。府司不加勘發、肆令并兼。非失賈客之資、深表無王憲之制。仍命府吏、所取雜物、細碎勘録、且給且言。兼又支給粮食、放帰本郷。(『続日本後紀』承和9年(842)正月10日条)

この記事から、筑前守だった文室宮田麻呂(承和9年(840)4月6日任)が、張宝高に少なくない資金を預けて唐国の貨物を購入しようとしていたこと、ところが張宝高が死去してしまったので、彼の部下だった李忠等の持っていた財貨を差し押さえたこと、しかしその行為は日本政府から批判されたことが分かる。つまり、大宰府近辺の官人達による私的な商行為が発覚したわけである。承和10年(843)12月には宮田麻呂は謀反の疑いで告発され、左右衛門府に拘禁され、罪一等を降されて本人は伊豆国に、息子二人はそれぞれ佐渡・土左国に配流された。貞観5年(863)に神泉苑で催された御霊会では、彼が慰霊の対象になっているので、この謀反事件は冤罪だったと見られ、その冤罪の背後に、新羅・唐との商行為があったのではないかという推測がなされている<sup>\*41</sup>。更に、事件は単なる私交易の摘発ではなく(私交易自体は禁止されていたわけではないので)、【渡邊誠2005、森公章2008b-227】のように、宮田麻呂は中央の内蔵寮から派遣された交易担当の特使であって、彼が貨物を抑留し続け、更に李少貞がいつまでも大宰府に滞在することで新羅の内政問題に巻き込まれることを恐れた政府が、内豎を派遣して蔵人所に召還したのではないかとする推測もある。

張宝高の死去に伴う日本・新羅間の緊張状態が続いていたと思われる承和9年(842)8月、大宰府の事実上の長官であった大宰大貳藤原衛は、四箇条の提案を政府に申し出た。その第一条には、

新羅朝貢、其来尚矣。而起自聖武皇帝之代、迄于聖朝、不用旧例、常懷姦心、苞苴不貢。寄事商賈、窺国消息。望請、一切禁断、不入境内。

とあった(『類聚三代格』卷18承和9年8月15日官符。『続日本後紀』同年8月15日条も若干字句の異同があるが、ほぼ同じ【渡邊誠2003】)。これに対する政府の方針は、

徳沢泊遠、外蕃帰化。專禁入境、事似不仁。宜比于流来、充粮放還。商賈之輩、飛帆来著、所齎

<sup>41</sup> 文室宮田麻呂事件については、【戸田芳実1967、松原弘宣1994、1998-337、1999、李成市1997-168~170、山崎雅稔-1999、保立道久2004】等参照。

之物、任聽民間令得廻易、了即放却。但不得安置鴻臚館以給食。

というもので、新羅人が来着したら漂流に準じて帰国させ、帰化を望む者も一切これを認めない、交易は民間交易のみを許可するが(政府で買い取りはしない)、ただし鴻臚館での安置供給は認めず、取引が済んだら直ちに帰国させるとするものであった【山内晋次1990、山崎雅稔2001a-4、渡邊誠2003、森公章2008b-229】。この措置が選択された背景には、軍事的緊張と新羅との貿易の危機に際して、交易の可能性を残しつつも新羅国内の混乱の日本国内への波及をできるだけ止めようとした日本の方針が推測されているが【石上英一1984-262、山崎雅稔2001a-3～7】<sup>\*42</sup>、ともあれここで「帰化」を一切認めないこととしたのは、日本自身が名目上国際社会の中で置こうとしていた位置づけ、すなわち徳化思想を伴う小中華思想の放棄という大きな変化が起きたことを意味するとされている【石上英一1984-263】。

もともと、日本律令国家における「帰化」は、当初から功利的な観点から利用され、七世紀後半には多数の新羅・百済・高句麗からの移民を東国を中心とする未開地に定住させて先進的な開発技術を発揮させていたことが知られている【大津透1987】。この観点から言えば、中華思想に則り王化を慕って来着した者を処遇するという方針を棄て、ただの漂着民は入境を認めないという方針には、功利的な観点からの選別が露骨に発現したものという評価も可能であろう。時期的にはやや遡るが、弘仁11年(820)には、

配遠江・駿河両国新羅人七百人反叛。殺人民、焼屋舎。二国発兵撃之、不能勝。盜伊豆国穀、乗船入海。発相模武蔵等七国軍、勦力追討、咸伏其辜。

という事件が起こっており、『日本後紀』逸文弘仁11年(820)2月13日条(『日本紀略』)、帰化したという事で日本国内にいた新羅人たちの大規模な暴動が起こっているのは、彼らに対する処遇の問題が絡んでいた可能性がある。

藤原衛の起請ののち、史料上では新羅商人の来日が減少し、そのかわりに「唐国商人」「唐商」の来日が増加する<sup>\*43</sup>。これについては、新羅商人と唐商人とは峻別されていると見て、日本側が新羅に対する警戒を強め、唐に拠点を持つ海商との管理貿易を推進することとなり【松原弘宣1999、渡邊誠2003】、一方唐商の方も、新羅人との連携や唐の国内情勢の推移を承けて日本との交易を推進できるだけの実力を備えていたのであって【呉玲1999、李侑珍2004、田中史生2007-5】、実際に交易の主体が新羅商人から唐商に変化したという見解【山崎雅稔2001a-7】がある一方で、貿易による利潤を重視する現地官

<sup>42</sup> 【佐伯有清1964】はこれに加えて、新羅人は各地に新羅坊を構えて律令国家に反抗する傾向があること、及び朝貢国と見なしていた新羅が大国と映じたことの反映としての排外思想を挙げ、【松原弘宣1999-380】は、新羅商人の鴻臚館への安置を拒絶し、唐商人との交易を優先したのは、新羅商人と西海道の地方官・豪族との私的交易の拡大を阻止することを目指したからではないかとしている。

<sup>43</sup> 遣唐使に随伴する以外の唐人の来日の初見は、「新羅人船」に乗ってきた「大唐越州人周光翰・言升則等」であり(『日本紀略』弘仁6年(815)11月壬戌条)、次は承和元年に大宰府にいた「唐人張継明」であるが(『続日本後紀』承和元年(834)3月丁卯条)【森公章2008-212～213、243】、明らかに商人でありかつ漂着でない例は、承和9年(842)5月5日に博多を出航して唐に帰っていった「大唐商客」李処人(安祥寺伽藍縁起資財帳。『平安遺文』164号)であり、かつて【森克己1949-214】が挙げた同年来日の李麟徳は、唐海商という確証が無い【榎本涉2007-82・92】



人が来航者を「唐人」「唐国商人」として待遇した可能性も棄てきれないと見て、結果的には藤原衛の起請の趣旨が無視されたという見解【村上史郎1999】、あるいは唐海商とは唐から日本に来航した海商一般を指していて、民族的区分から言えば新羅人を含んでいた可能性があり、先の太政官符以来不利な扱いを受ける恐れが出てきたために在唐新羅人が意図的に唐海商という側面を強調したのではないかという見解【黄約瑟1993、榎本渉2007-87】がある。実際、仁寿3年(853)に渡唐した円珍は、「大唐商客」王超の船に便乗して行ったという記述もある一方で(『平安遺文』102・103号に「大唐商客王超・李延孝」と見える)、王超を新羅商人とする史料もあり(『平安遺文』124号に「新羅商主王超」とある)、また、『入唐求法巡礼行記』大中元年(847)6月9日条に「新羅人」と見えている金珍が、同記承和14年10月19日条では「唐人金珍」と見えるなど、いわゆる唐商人の中には、実は唐に根拠地を持つ新羅商人であった者が含まれていた、ないし唐商と新羅商とが同一船団を組んでいた可能性がある【小野勝年1964-四-407~8、渡邊誠2003、榎本渉2007-82~85、田中史生2007-8、森公章2008b-239~240】。このことは早く李少貞についても指摘でき、弘仁11年(820)には唐人とされながら(『日本紀略』弘仁11年4月27日条に「唐人李少貞等二十人漂着出羽国」とある)、先に掲げたように承和9年(842)には新羅人とされている。また会昌年間に明州での活動がみられる李麟徳も、最近では在唐新羅人とする説が有力になっている【坂上早魚1988、亀井明德1991、金文経2001、李侑珍2004、田中史生2007-9~11】。現実には、出身地・出航地・取引先という概念はありえても、商人自体の国籍や民族的帰属、ないし船籍という概念は大宰府では確認しようがなかったのではあるまいか。長江以南、特に明州を中心に新羅人の居留区・交易拠点が各地に展開していたことが、後代の史料ではあるが中国の地方志類に散見していることも考慮しなければならず【田中史生2007-6~8、黄純艶2008】、新羅の国内の社会混乱を背景として、新羅人の国外移住が試みられ【濱田耕策1999】、唐人との協業も810年代に遡る可能性が指摘されており【榎本渉2007-87~88】、9世紀中葉に新羅海商から唐海商への勢力交替を見ることには懐疑的で、新羅海商—唐海商—呉越海商—宋海商を連続的に捉えるのが現在主流と言える【榎本渉2007-86~91】。

ただ、8世紀の新羅との交易では綿が対価として用いられており、9世紀に入っても先述の文室宮田麻呂は対価として絁を与え、新羅海賊船も貢綿船を襲っているというように、新羅では綿(真綿)や絹などの繊維製品への需要が大きかったのにもかかわらず、『日本三代実録』元慶元年(877)12月8日条には、

先是、大宰府言。資財・蕃客・遣唐使留置返上等四箇帳、貢綿千一百五十二屯、徒積庫底、将致腐損。請相博沙金五百七十二兩、以為永貯。至是許之。

と見え、大宰府に蓄積された綿が交易に回されていない様子が窺えることは注目に値する。これは承和9年以降も民間との交易は認められていたものの、藤原衛の提議を承けて、新羅商人は大宰府鴻臚館に安置されることが無くなり、綿を用いる新羅との公交易が減少したことと対応しているという【皆川雅樹2002-27~28】の指摘は無視できないだろう。公交易の相手は、「大宰府馳駢言上。大唐商人五十三人多齎貨物、駕船一隻来著」(『続日本後紀』嘉祥2年(849)8月4日条)以来、名目上、唐商が中心になっ

ていったと見て良い【松原弘宣1999-366～368】。なお、日本側で捉える呼称は変化したとしても、日本の輸入品は、これを陶磁器について言えば新羅製品ではなくて唐製品であることから、需要の中心は唐製品ないし唐で流通する南海産品で、さほど変化がなかったのではないかという見方が示されている【榎本渉2007-93】。

承和12年末には、「大宰府馳駢言。新羅人齎康州牒二通。押領本国漂蕩人五十余人来著」(『続日本後紀』承和12年(845)12月5日条)という記事があるので、青海鎮大使張宝高の暗殺を契機に混乱状態に陥った海上秩序は、一見回復しているように見える。しかし、大中元年(847)に帰国のため新羅船上にあった円仁は、朝鮮半島西海岸の不穏な状況を危惧しており(『入唐求法巡礼行記』大中元年9月6日条、同8日条)、新羅周辺海域の水上交通路は、かなり大きく損なわれていたと見る方が穏当のようで、これを契機として在唐新羅人の拠点自体が江南地域に移動し、折から会昌の廃仏の影響がやや弱かった江南地域の唐商たちとともに新しい交易ネットワークを形成したという見解を【田中史生2007-16～26】が提示している。

このようにして9世紀前半に在唐新羅人たちが浙東・江蘇・山東・朝鮮半島・北部九州で作上げた東シナ海域ネットワークは、宋元時代の海商に受け継がれ、東シナ海域商圈として継続したが、ただ在唐新羅人社会は10世紀の呉越のころまでは存続していたが、高麗の貿易統制を承け、宋代になると姿を消すのであった【榎本渉2001、2007-81～2、90】。

なお、藤原衛にとっての新羅とは、既に事実上国交が断絶しているにもかかわらず、本来日本に朝貢すべきものであり、その本来の姿が崩れたのは8世紀半ばの聖武朝(724～749)であって、それ以来現在にいたるまで、こちらの間を窺う危険な存在だという認識でとらえられているという事にも注目する必要がある。藤原衛が指す聖武朝とは、具体的には何時のことなのか必ずしも明らかではないが、これまでに述べてきた日本と新羅との関係史を参照すれば、先ずは天平7年、新羅国使が自らの本国を「王城国」と名乗って帰国させられるという事件を指すと見るべきだろう。それまでも天皇死去に伴う服喪中といった理由で新羅使が大宰府から帰国させられたことはあったが、新羅使自身の言動が原因での帰国は、この時が初めてと言って良いからである。

### 3. 貞観年間の新羅海賊船の襲撃と王土王臣思想

承和12年(845)には、先にも掲げたように「大宰府馳駢言。新羅人齎康州牒二通、押領本国漂蕩人五十余人来着」(『続日本後紀』承和12年12月5日条)という記事が見え、また日本に漂着してきた新羅人に関しても、「大宰府奏言。新羅人卅人漂著此岸。稟粮放帰」(『文徳実録』斉衡3年(856)3月9日条)、また、「先是、大宰府言。新羅沙門元著・普嵩・清願等三人、着博多津岸。至是勅安置鴻臚館、資給粮食、待唐人船、令得放却」(『日本三代実録』貞観5年(863)4月21日条)、更に、「因幡国言。新羅国人五十七人、来着荒坂浜頭。略似商人。是日、勅給程粮、放却本蕃」(『日本三代実録』貞観5年(863)11月17日条)、「先是。去年新羅国人卅余人漂着石見国美乃郡海岸。死者十余人、生者廿四人。詔国司給程粮放却」(『日本三代実録』貞観6年(864)2月17日条)とあり、また新羅でも、

卯時、到武州南界黄茅島泥浦泊船。亦名丘草島。(中略)少時、守島一人、兼武州太守家投鷹人

二人来船上、語話云(中略)四月中、日本国対馬島百姓六人、因釣魚漂到此处。武州収将去、早聞奏訖。至今勅未下。其人今在武州囚禁、待送達本国。其六人中一人病死矣。(『入唐求法巡礼行記』大中元年(847)9月6日条)

とあるように<sup>\*44</sup>、概ね貞観年間の前半までは、漂流民の相互送還が行われていたことが確かめられる。

新羅は、その下代末期の9世紀後半には国内の混乱が増大していき、おそらくはその情報と絡まった形で、貞観8年以降、日本官人と新羅との通謀事件が発生するようになった。即ち貞観8年には、

大宰府馳駢奏言。肥前国基肆郡人川辺豊穂告。同郡擬大領山春永語豊穂云。与新羅人珎賓長、共渡入新羅国、烹造兵弩器械之術、還来将撃取対馬島。藤津郡領葛津貞津・高来郡擬大領大刀主・彼杵郡人永岡藤津等、是同謀者也。仍副射手冊五人名簿進之。(『日本三代実録』貞観8年7月15日条)

と、肥前国の諸郡の郡領クラスの者たちの新羅との通謀が同僚に告発されている。真偽は不明とせざるを得ないが、【田中正日子1989】は、新羅を海賊視して玄界灘周辺の海防を強化しようとする大宰府に対して、ここで摘発された郡領氏族は、新羅商船との私的交易ルート(有明海ルート)を保持しようとしていたのではないかと推測している。

これに続いて貞観8年中には、

太政官論奏曰。刑部省断罪文云。貞観八年隠岐国浪人安曇福雄密告。前守正六位上越智宿祢貞厚、与新羅人同謀反造。遣使推之、福雄所告事是誣也。至是法官覆奏。福雄応反坐斬。但貞厚知部内有殺人者不举。仍応官当者。詔。斬罪宜減一等处之遠流。自余論之如法。(『日本三代実録』貞観11年10月26日条)

という事件も起こっており、隠岐国守と新羅との通謀に関しては誣告であることが判明したが、そういう誣告がなされること自体に、当時の新羅との緊張関係が窺える。【松原弘宣1999-384～385】は、越智貞厚を仁寿3年2月11日大宰府牒(『平安遺文』102号)に見える「大典越「貞原」」と同一人物みて、元来、対外交通への関与があり、これに対して「浪人安曇福雄」は、その姓から考えて海上交通・交易に関与しており、両者の利害が対立して起こった事件と見ている。

しかしなんと言ってもこの時期に最も衝撃的だったのは、貞観11年(869)に起こった次の事件であった<sup>\*45</sup>。

<sup>44</sup> ここに見える「囚禁」という状態について、【山内晋次1990-98】は、官庁の厳重な監視下にあることを意味し、当時の日本と新羅の緊張関係を反映していると解するが、【村上史郎1998】は、一連の送還手続きの一つに過ぎないとしている。

<sup>45</sup> 新羅海賊事件については、【遠藤元男1966、平野邦雄1970、生田滋1991、山崎雅稔2000、2001】等多数の論文がある。

大宰府言。去月廿二日夜。新羅海賊、乘二艘、来博多津、掠奪豊前国年貢絹綿、即時逃竄。発兵追、遂不獲賊。(『日本三代実録』貞観11年6月15日条)

事件に驚愕した大宰府と日本政府は、

先是。大宰府言上。往者新羅海賊侵掠之日、差遣統領選士等、擬令追討。人皆懦弱、憚不肯行。於是調発俘囚、御以胆略。特張意氣、一以当千。今大鳥示其恠異、龜筮告以兵寇。鴻臚中島館并津厨等、離居別处、無禦侮。若有非常、難以応猝。夷俘分居諸国、常事遊。徒免課役、多費官粮。請配置处分、以不虞。分為二番。番別百人、每月相替、交相駟役。其粮者、諸国所举夷俘利稻之内、每国令運輸、以給其用。至是、勅曰。俘夷之性、本異平民。制御之方、何用恒典。若忽離旧居、新移他土、衣食無統、心事反常。則野心易驚、遂致猜變。宜簡典有謀略者、令其勾当、并統領選士幹事者、以為其長。勉加綏誘、能練武衛。設有諸国粮運闕如、即須府司廻撥支濟。又以百人為一番、居業難給、轉餉多煩。宜五十人為一番。(『日本三代実録』同年12月4日条)

と、俘囚を動員して博多湾一帯の防備を固めるとともに、伊勢大神宮に使者を派遣して奉幣し、次の告文を申上させた。

天皇我詔旨止、掛畏岐伊勢乃度會宇治乃五十鈴乃河上乃下都磐根尔大宮柱廣敷立、高天乃原尔千木高知天稱言竟奉留天照坐皇大神乃廣前尔、恐美恐美毛申賜倍止申久。去六月以来、大宰府度々言上多良久。新羅賊舟二艘筑前国那珂郡乃荒津尔到來天豊前国乃貢調船乃絹綿乎掠奪天逃退多利。又庁楼兵庫等上尔依有大鳥之恠天ト求尔、隣国乃兵革之事可在止ト申利。又肥後国尔地震風水乃有天、舍宅悉仆顛利。人民多流亡多利。如此之比古来未聞止、故老等毛申止言上多利。然間尔、陸奥国又異常奈留地震之言上多利。自余国々毛、又頗有件止言上多利。伝聞。彼新羅人波我日本国止久岐世時与利相敵美来多利。而今人来境内天奪取調物利天無懼沮之氣。量其意况尔兵寇之萌自此而生加。我朝久無軍旅久專忘警多利。兵乱之事尤可愼恐。然我日本朝波所謂神明之國奈利。神明之助護利賜波、何乃兵寇加可近来岐。況掛毛畏岐皇大神波、我朝乃大祖止御座天、食国乃天下乎照賜比護賜利。然則他国異類乃加侮致乱倍岐事乎、何曾聞食天驚賜比拒却介賜波須在牟。故是以王從五位下弘道王・中臣雅樂少允從六位上大中臣朝臣冬名等乎差使天、礼代乃大幣帛遠、忌部神祇少祐從六位下齋部宿祢伯江加弱肩尔太極取懸天、持齋令捧持天奉出給布。此状乎平介久聞食天、仮令時世乃禍乱止之天、上件寇賊之事在倍岐物奈利止毛、掛毛畏支皇大神国内乃諸神達乎毛唱導岐賜比天、未發向之前尔沮拒排却賜倍。若賊謀已熟天兵船必来倍久在波、境内尔入賜須天之、逐還漂没女賜比天、我朝乃神国止畏憚尔来礼留故実乎澆多之失比賜布奈。自此之外尔、仮令止之天夷俘乃造謀叛乱之事、中国乃刀兵賊難之事、又水旱風雨之事、疫癘飢饉之事尔至万天尔、国家乃大禍・百姓乃深憂止毛可在良牟乎波、皆悉未然之外尔払却鎖滅之賜天、天下無躁驚久、国内平安尔鎮護利救助賜比皇御孫命乃御体乎、常磐堅磐尔与天地日月共尔、夜護晝護尔護幸倍矜奉給倍止、恐美恐美毛申賜久止申。(『日本三代実録』同年12月14日条)

この宣命では初めて「我日本朝は、いわゆる神明の国なり」と、中世に続く神国思想が表明された【村井章介1995】。

この事件に続いて貞観12年には、

筑後権史生正七位上佐伯宿祢真繼奉進新羅国牒。即告大宰少貳從五位下藤原朝臣元利萬侶  
与新羅国王通謀欲害国家。禁真繼身付非違使。(『日本三代実録』貞観12年11月13日条)

勅大宰府。追禁少貳藤原朝臣元利萬侶・前主工上家人・浪人清原宗繼・中臣年磨・興世有年等  
五人。以從五位下行大内記安倍朝臣興行、為遣大宰府推問密告使。判官一人・主典一人。(『日  
本三代実録』貞観12年11月17日条)

という事件が起こっている。貞観12年当時、帥は時康親王、大貳は参議藤原冬緒という陣容なので、実質的には大宰府の長官と言っても良い大宰少貳という元利萬侶の地位から見て、本件にも交易に絡んだ事情が推察され、【森公章2008b-236】は、同時期に同じく少貳で対新羅強硬派の坂上瀧守との対立を想定しており、一方【渡邊誠2007】は、新羅との交易関係を維持しようとする北部九州の富豪層によって元利萬侶が失脚させられたと考えている。更に【松原弘宣1998-359～360】は、この元利萬侶が、かつて円珍が帰京した際に、天安2年(858)12月28日、藤原良相によって存問のために円珍のもとに派遣されていること(『行歴抄』293頁。『大日本仏教全書』遊方伝叢書第一、仏書刊行会、1915年。大法輪閣復刊、2007年)も参照し、良相・円珍・伴善男と連なる対外貿易(ただし唐を主眼とする)拡大派の存在を指摘する。良相が貞観9年に死去したこと、応天門の変に際して良相と兄の良房が対立関係にあったこと、これらが作用して肅清された可能性もあろう【松原弘宣1999-385】。

貞観12年には、

先是、大宰府言。対馬島下県郡人卜部乙屎麻呂、為捕鳥、向新羅境。乙屎磨為新羅国所執、囚禁土獄。乙屎磨見彼国挽運材木、構作大船、擊鼓吹角、簡士習兵。乙屎磨竊問防援人、曰。為伐取対馬島也。乙屎磨脱禁出獄、纔得逃帰。是日、勅。彼府去年夏言。大鳥集于兵庫楼上。決之卜筮、当夏隣兵。因、頒幣輶経、豫攘。如聞。新羅商船時々到彼、縦託事賈販、来為侵暴。若無其、恐同慢藏。况新羅凶賊心懷覬覦、不収尾。将行毒螫。須令縁海諸郡特慎警固。又下知因幡・伯耆・出雲・石見・隱岐等国、修守禦之具焉。(『日本三代実録』貞観12年2月12日条)

と、対馬島民が新羅による対馬侵攻計画を通報するという事件も起き、下記のように、大宰府では漂流民に対する警戒を一層強め、尋問の上、すべて放還するようになった。

勅大宰府。令新羅人潤清・宣堅等卅人及元来居止管内之輩、水陸兩道給食馬入京。先是彼府言。新羅凶賊掠奪貢綿、以潤清等処之嫌疑、禁其身奏之。太政官处分。殊加仁恩、給粮放還。潤清等不得順風、无由帰発其国。対馬島司進新羅消息日記并彼国流来七人。府須依例給粮放却。

但尔新羅、凶毒狼戾、亦廼者对馬島人卜部乙屎曆、被禁彼国、脱獄遁帰、説彼練習兵士之状。若彼疑洩語、為何気色差遣七人、詐稱流来歟。凡垂仁放還、尋常之事。挾紆往来、当加誅僇。加之、潤清等久事交関、僑寄此地、能候物色、知我无備。令放帰於彼、示弱於敵、既乖安不忘危之意。又從來居住管内者、亦復有数。此皆外似帰化、内懷造謀。若有来侵、必為内応。請准天長元年八月廿日格旨、不論新旧、併遷陸奥之空地、絶其覬覦之心。從之。〔『日本三代実録』貞観12年2月20日条〕

先是大宰府言。去九月廿五日、新羅人卅二人、乗一隻船、漂着対馬島岸。島司差加使者送府。即禁其身、着鴻臚館。是日勅曰。新羅人挾年久、兇毒未悛。疑亦流着之体、構候隙之謀。宜重加搜、審覈情状、早令放帰。〔『日本三代実録』貞観15年12月22日条〕

先是、大宰府上言。新羅人金四・金五等十二人、駕船一艘、漂着対馬島。至是勅府司問来由、早從放還。〔『日本三代実録』貞観16年8月8日条〕

この間にあって、征夷経験のある軍事官僚の大宰府任命という措置も採られるなど【関幸彦1989】、警戒が続けられていた。襲撃したのは僅か二隻の新羅船であったが、これらの警戒の背景には、新羅の海賊の現実的脅威と【旗田巍1962】、内応する新羅人勢力の存在、さらにこれに連なる日本人があった【松原弘宣1999-383～86】。

#### 4. 高麗建国・新羅滅亡と日本

元慶年間にも依然日本側の緊張は続いたが【太田英比古1974】、新羅からの漂着民の流来は一段落していた。仁和元年(885)には、新羅国使と称する者が、執事省の牒と称する物を持参して肥後国天草郡に漂着するという事件が起こったが、国書の形式はもちろん、従来の執事省牒の形式をも踏まえていないという理由で放還されていることが、次の史料からわかる。

大宰府言。去四月十二日、新羅国判官徐善行・録事高興善等四十八人、乗船一艘、来着肥後国天草郡。問其来由、答曰。前年漂蕩、適着海岸、蒙給官粮、得帰本郷。今奉賀仁恩、賚国牒信物等来朝者。今検、寄事奉賀、牒貨相兼。只有執事省牒、无国王啓。其牒不納函子、以紙裹之。題云。新羅国執事省牒上日本国、其上踏印五字。謹案先例、事乖故実。仍写牒并録貨物数進上。勅。新羅国人、包蔵禍心、覬覦家国。雖寄事於風波、然猶疑其毒蟄。須懲其姦匿、以從重法。然而、朝家好仁、不忍為之、在宥放還、然其首領矣。〔『日本三代実録』仁和元年6月20日条〕

新羅海賊の跳梁が再び活発化したのは、寛平年間に入ってからである。寛平5年(893)5月〔『日本紀略』同月22日条〕から6年にかけては、『日本紀略』寛平5年5月22日条、閏5月3日条、6月20日条、同6年2月22日条、3月13日条、4月14日条、4月17日条、5月7日条、9月19日条、9月20日条、10月6日条と、しばしば新羅の海賊の動向が記述されており、これに対して特に山陰道諸国に対しては、新羅賊心調

伏の修法、弩師の設置、防人の差遣、烽燧の設置などの対応策が採られ、また大宰府管内に居住する新羅人の諸国移配など、緊張が高まっている【関幸彦1989、石井正敏2001a】。こうした中で、新羅からの漂流民に対する措置も厳格になり、身柄の厳重な拘束・尋問などが行われるようになった【山内晋次1990-77～78】。

こういった一連の記事の中でも、『扶桑略記』寛平6年(894)9月5日条は、詳細に新羅海賊のありよう、およびその背景としての新羅王の厳しい収税【石井正敏2001a】、並びに日本側の防衛態勢を記述したものである。

対馬島司言新羅賊徒船四十五艘到着之由。大宰府同九日進上飛駟使。同十七日記曰、同日卯時、守文室善友召集郡司・士卒等、仰云、汝等若箭立背者、以軍法將科罪、立額者、可被賞之由言上者。仰訖、即率列郡司士卒、以前守田村高良令反問、即島分寺上座僧面均・上県郡副大領下今主為押領使、百人軍各結廿番。遣絶賊移要害道。豊圓春竹卒弱軍四十人、度賊前。凶賊見之、各鋭兵而来向善友前。善友立楯令調弩、亦令乱声。時凶賊随亦乱声射戰、其箭如雨。見賊等被射并逃帰、將軍追射。賊人迷惑、或入海中、或登山上。合計射殺三百二人。就中大將軍三人・副將軍十一人。所収雜物、大將軍縫物甲冑・貫革袴・銀作太刀・纏弓革・胡籙・苑夾・保呂各一具。已上附脚力多米常繼進上。又奪取船十一艘、太刀五十柄・梓千基・弓百十張・胡籙百十・房楯三百十二枚。僅生獲賊一人。其名賢春。即申云。彼国年穀不登、人民飢苦、倉庫悉空、王城不安。然王仰為取穀絹、飛帆参来。但所在大小船百艘、乘人二千五百人。被射殺賊其数甚多。但遣賊中、有最敏將軍三人。就中有大唐一人。已上日記。

こういった新羅海賊の活動は、『三国史記』新羅本紀真聖王2年(888)2月条に見られるような真聖女王治政下の王権の動揺、『同』3年条や列伝甄萱条に見られるような国内統治の混乱があった【森公章2008c-3】。

新羅では、9世紀末には各地に軍閥が勢力を張る時代を迎えた。それらのうちから、892年(日本の寛平4年)に武珍州(光州)で自立した甄萱が、完山州(全州)を都として後百済王を名乗り(900年、日本の昌泰3年)、一方、新羅の王族の出身と自称した弓裔は、901年(日本の延喜元年)に松岳(開城)で自立して後高句麗を建国した。弓裔の建てた国は、後に摩震(904～)、更に泰封(911～)と改名し、都も鉄原(江原道)に移ったが、こうして、慶州に残存している新羅と合わせて、後三国時代と呼ばれる時期を迎えたのであった。

やがてこの鼎立状態は、弓裔の部下で開城出身の王建によって解消される。王建は918年(日本の延喜18年)に弓裔を倒して王位に就き、高麗王朝の成立を宣言、翌年には開城を都と定めた。新羅最後の王となった敬順王は、935年(日本の承平5年)に高麗に降伏して新羅は滅亡、その翌年には後百済も滅ぼされて、王建の高麗が朝鮮半島を統一する。高麗は後梁とも通交していたが、933年には後唐の冊封を受け、以後五代から宋にかけて、中国の冊封体制の中に自らを位置づけていった。この間、後百済の甄萱と高麗の王建が遣日使を派遣する【中村栄孝1927、森公章2008c】。

一方、現在の中国東北地方からロシア領沿海州一帯を版図に収めていた渤海が、ほぼ同時期に最

期を迎えたことは、次章で述べる。こうして、7世紀末から8世紀初にかけて成立した東アジアの国際秩序は、日本以外の構成国である唐・新羅・渤海がすべて滅び、東アジアは一時混乱状態に陥ってしまったため、唯一残った日本王朝としては、国際関係をどう構築するか、しばらく模様眺めを決め込まざるを得なかったと言わなければならないだろう。

こういった混乱のさなかの朝鮮半島からは、まず延喜22年(922)、当時後百済王を自称していた甄萱が派遣した部下の輝岳らが対馬に来着し、日本に対して表函(上表文を入れた箱)と方物(特産品)とを差し出そうとした<sup>\*46</sup>。しかしこの時は新羅の大官として日本との交渉を申し入れる体裁を取っていたようで、日本側は「朝天之礼、陪臣何専」(『本朝文粹』巻12 大宰府答新羅返牒 菅原淳茂作)、すなわち外交は王の専権事項であって新羅王の臣下である甄萱には日本と外交を結ぶ権限は無いとして、使節を対馬から帰国させた(『扶桑略記』延喜22年6月5日条には「対馬島新羅人到来。早可從却歸之由、官符給宰府了」とある)。

後百済は、新羅人・唐人が形成していた海上ネットワークを継承しており【北村秀人1982b-57～8】、甄萱は延長7年(929)にも使節を対馬に派遣しているが、その時にも日本側はこれを、

新羅甄萱使張彦澄等二十人、來着対馬島。持送大宰府司書狀并信物、又送島守坂上經国書及信物等、請向府。(下略)(『扶桑略記』延長7年5月17日条)

と記録している。実はこれより先の同年正月に新羅(済州島)との間で海藻を交易しようとしていた新羅の船が対馬に漂着したのを島守経国が保護して、付き添いをつけて全州まで送り届けた際、全州王の甄萱が数十の州を併呑して「大王」と称していることや、甄萱が日本に朝貢しようとする意思を持っていることを知ったのであった。この経緯を知った太政官は、「人臣無私、何有逾境之好」と『春秋左氏伝』を引用して甄萱からの朝貢の申し入れを拒絶し、対馬島からは「前救溺頂之危、適成援助之慮。非是求隣好、唯為重人生云々」と伝え、大宰大貳は政府同様に「人臣之義、已無外交」という書簡を送って使節を帰国させた(『同』5月21日条)。

このように甄萱の使節は、何故かあくまでも新羅の大官として通交・朝貢を求めようとしたようで<sup>\*47</sup>、日本政府としては新羅国王を通さない交渉を峻拒するという論理で退けたのである。渤海滅亡後に建国した東丹国の使者として裴璆が来日したのはこの年の暮れのことである。やがて甄萱は高麗に降伏し(935年)、同年に新羅も滅びた。甄萱の後をついだ子の神劍は936年に高麗に降伏し、ここに高麗によって朝鮮半島は再び統一された。結局、後百済の甄萱からの使節は、二度で終わったのである。

続いて現れた朝鮮半島からの使者は、高麗の統一の翌年(937)に大宰府に来た神秋連という使者と伝える。この時彼は、高麗の王が朝貢を日本に拒絶されたのを憂いており、せめてものプレゼントを献上して朝貢に準じる形を取りたい、と言っていると伝えたい。結局この使者に対しては、大宰府から高麗国の広評省という中枢官庁宛の牒を出させたことがわかるが(『日本紀略』天慶2年3月11日条)、同年3月には武蔵介源経基によって平将門の謀反が奏上され、藤原秀郷らが平将門を滅ぼしたのが翌年

<sup>46</sup> 以下の甄萱の対日交渉については、【山崎雅稔2004、石井正敏2007】も参照。

<sup>47</sup> 【森公章2008c-6】は、日本側が後百済の独立国たることを認めなかったと解している。



2月というタイミングを考えれば、日本の朝廷が高麗との交渉を積極的に進められるような状況ではなかったと言えるだろう。

ただ、今回の例に見えるように、実際には京都で公卿たちが審議したにもかかわらず、現地の大宰府から相手国の官庁に返書を出させる方式は、これからも数世紀に渡って続く慣例となった。つまり、天皇の名義で発給する国書は言うまでもなく、日本の中枢官庁である太政官の発給する官牒をもなるべく用いずに、専ら出先の大宰府での事務的処理として相手国に通知される方式をとったのであった。以後日本と高麗との間では、日本と呉越・宋との間と同様に、国書の交換を伴う正式な国交を結ぶことなく終始することになる。

9世紀末に盛んに報じられた新羅海賊の動向は、10世紀に入ると急に史料上から姿を消す。これは、朝鮮半島内部の抗争が収束に向かったことと対応する面もあるだろうが、日本側の史料状況の変化、即ち国史の終焉とも大きく関わることと思われ、実態は不明とすべきであろう。延長8年太政官牒「応沢補大宰府四王寺四僧事」(『政事要略』巻56交替雑事)には「方今恠異屢示、告兵賊」、『日本紀略』承平5年(935)12月30日条には「賜官符於大宰府。殺害新羅人事」(『貞信公記』逸文承平5年12月30日条も参照)と新羅に対する警戒は続いていることが知られる。

## 第4章 日本・渤海関係の推移

### 第1節 奈良時代の日・渤海関係—両国の地位の相互認識を中心に—

7世紀末、聖暦元年(698、日本の文武天皇2年)に大祚榮によって建国された振国(震国とも。『日本後紀』逸文延暦15年4月27日条(『類聚国史』巻193)参照)は、開元元年(713)に大祚榮が唐から渤海郡王に冊立されたのを承けて渤海と改称した。その渤海からは総計34回の渤海使が来日し、日本からも13回の遣渤海使が派遣されている<sup>\*48</sup>。

初期の渤海使には武官が任用されており、また彼らは「結援」を求めていることからみて、軍事的な目的に始まったと考えられるが【石井正敏1974、古畑徹1986ab】<sup>\*49</sup>、しかしそれは、760年代には文官使節の派遣に変化していることからみて、8世紀後半このころには軍事を含む政治的通交から交易を中心とする経済的通交の方に比重が移っていったようである【鳥山喜一1915、末松保和1933、森克己1951、新妻利久1969、酒寄雅志1979】。

日渤海関係を、渤海使への賓礼方式の変遷、渤海使の来日形態・目的、日本側の事情を考慮に入れて、【森公章2003-167～171】は以下のように時期区分した。

#### I 唐・新羅と対立する渤海が日本に接近した時期(神亀4年(727)～天平勝宝4年(752))

遣使は10年に一度程度で、やや疎遠な通礼関係。渤海側は一隻の船に最高75人、日本側は送使と

<sup>48</sup> 詳細な一覧表が、酒寄雅志『渤海と古代の日本』(校倉書房、2001年)、石井正敏『日本渤海関係史の研究』(吉川弘文館、2001年)に附載されているほか、【上田雄2002】が毎回の渤海使の動向をまとめている。

<sup>49</sup> 【李成市1997】は、かなり早い時期から交易が中心だったと述べている。

いう形のみ。渤海側は臣礼を取る上下関係や上表文を奉呈する朝貢関係ではなく、対等の通交を求める。

## Ⅱ 日本側の働きかけで通交が再開され、頻繁な交流が行われた時期

(天平宝字2年(758)～天平宝字6年(762))

日本側は対新羅関係の打開を目指して、藤原仲麻呂の新羅征討計画が進行する。渤海側は武官をトップに20人程度が個別目的遂行的に來日。渤海—唐関係の好転、仲麻呂の没落で転機を迎える。

## Ⅲ 交易を主目的とする使節団來日の時期(宝龜2年(771)～弘仁14年(823))

渤海は、対唐関係の修復と国内の手工業の発展を背景に、交易による国家の維持・発展を目指そうとした時期。ただ、日本側はさほど交易に熱意が無く、外交方式の整備を目指し、一紀一貢の原則を通告する。

## Ⅳ 一紀一貢の年期制による通交が確立した時期(天長2年(825)以降)

渤海使の人数は105人に一定、日本側の賓礼が整備され、外交文書の様式も、渤海側は王啓と中台省牒を、日本側は慰勞詔書と太政官牒を発給と定立される。頻繁に來貢しようとする渤海への対応が日本側の課題で、一紀一貢が時に破られる。

以下、本節では、この区分に従って第Ⅱ期までの様相を、特に両国の地位の相互認識を中心として見ていく。

渤海の最初の使者が到着した神龜4年(727)の暮れ、渤海の由来について『続日本紀』の地の文(最終的な完成は延暦16年(797))は、

渤海郡者、旧高麗国也。<sup>(天智天皇)</sup>淡海朝廷七年冬十月、唐将李勣伐滅高麗。其後朝貢久絶矣。至是渤海郡王遣寧遠將軍高仁義等廿四人朝聘。而着蝦夷境、仁義以下十六人、並被殺害。首領齊德等八人、僅免死而來。

と記し、渤海は高句麗の継承国であるという認識を示している(神龜4年12月29日条)。

翌年正月17日条には、渤海国王の大武芸からの国書を掲載しているが、そこには、

高齊德等上其王書并方物。其詞曰。武芸啓。山河異域、国土不同。延聽風猷、但増傾仰。伏惟、大王、天朝受命、日本開基、奕葉重光、本枝百世。武芸、忝当列国、濫惣諸蕃、復高麗之旧居、有扶余之遺俗。但以天崖路阻、海漠悠悠、音耗未通、吉凶絶問。親仁結援、庶叶前經、通使聘隣、始乎今日。謹遣寧遠將軍郎将高仁義・游將軍果毅都尉德周・別将舍航等廿四人、齎狀、并附貂皮三百張奉送。土宜雖賤、用表獻芹之誠。皮幣非珍、還慚掩口之誚。生理有限、披瞻未期。時嗣音徽、永敦隣好。

とあった。「啓」は下達上の文書の一つで、鄭余慶『大唐新定吉凶書儀』(9世紀前半の成立)の文例と、同じ時期の渤海王の啓とが酷似していることから、【石井正敏1992-552～3】は、この種の書儀の影響を受けているのではないかと推測している。

第一回の国書では、渤海からは日本の天皇を「大王」とは称しているものの、送ってきたものは、日本側の表記では「方物」だが、渤海側の表記では「土宜」であって、これはことさらに自らを下位に位置づけるものではない。「啓」を用いる点に明白なように低姿勢ではありながらも、日本を同格と見ているととらえるべきだろう。ただ高句麗の継承者と自己紹介した点は、かつて日本と交流のあった高句麗を想起させる狙いによるものとしても、同時にそれはかつて対唐戦争の最中に日本に朝貢してきた国としての高句麗を日本側に思い起こさせる契機ともなるもので、やや日本に迎合的と評価されるものであった【石井正敏1975ab】。事実、先に掲げた『続日本紀』神亀4年12月29日条では、国史の地の文に見られる表現ではあるが、日本側が渤海側の通交趣旨を「朝聘」と見ていたことがわかる。従って先の渤海王の国書に対する天皇の返書としての慰勞詔書(神亀5年4月壬午条)では、

天皇敬問渤海郡王。省啓具知。恢復旧壤、聿修曩好、朕以嘉之。宜佩義懷仁、監撫有境。滄波雖隔、不斷往来。便因首領高齊德等還次、付書并信物綵帛一十疋・綾一十疋・絁廿疋・絲一百紵・綿二百屯。仍差送使發遣帰郷。漸熱。想平安好。

と、旧国土を回復したことを祝賀している。この時の文書様式には慰勞詔書を用いており、渤海郡王からの「啓」に対して明らかに上位者からの下達文書の様式である。相手を明確に臣下として扱うものではないが、渤海が高句麗の継承国であるとする認識を確認しているものであり、高句麗はかつて朝貢してきたものである以上、日本としてはこれから朝貢関係を樹立していきたいという意向を含ませたものと理解できる。「渤海郡王」という称号自体は唐が渤海に与えたものであるのを追認したもののなので<sup>50</sup>、日本側は渤海に対して同時に二国に朝貢させることを意図していることになる。なお、大武芸が「左金護衛大將軍渤海郡王」を名乗りながら「啓」を出すという選択には、唐の高祖が突厥に対して払った配慮に通じるものがあるとの指摘がある【石井正敏1992-552～3】。

この時の渤海の遣使の背景としては、726年に入唐通交した黒水靺鞨と渤海との抗争が渤海と唐との対立に発展しようとする過程で、唐と親密な関係にある新羅を牽制するためと理解されている【末松保和1933、森克己1951、西嶋定生1962、酒寄雅志1977-200、1979-57】。

なお、平城京左京三条二坊八坪の東二坊坊間路西側溝(長屋王邸宅の東南外)からは「渤海使」「交易」という文字を含む習書木簡が出土しており<sup>51</sup>、これは時期的に考えて、渤海使が初来日の時点から日本との交易を行っていた可能性を示唆するものである。もっとも、長屋王という執政大臣との間に限られたかも知れないが【佐藤信1997、酒寄雅志1998b、2003-10】。

この最初の渤海使は、神亀5年(728)の正月朝賀に参列しているが、これ以後渤海使は、宝亀10年(779)正月の張仙寿に至るまでの七回にわたって正月朝賀に参列しており、新羅とは対照的である。この点を重視する【濱田耕策1979-142】は、日本は渤海を朝貢国と位置付け、渤海もそれをある程度受け入れていたことが分かるとする。ただし、天長2年(825)以降は、正月の入京の例は消える。なお

<sup>50</sup> 【金子修一1998】は、ここで渤海が「渤海郡王」と自称しているのは、唐に内属していることを誇示しようとしたのではないかとする。

<sup>51</sup> 『平城京跡発掘調査出土木簡概報』23-20上、後に『平城京木簡一 長屋王家木簡一』(吉川弘文館、1995年)。  
【奈良国立文化財研究所1991-30】も参照。

この時の渤海使を送った使者(第一回遣渤海使)は、通常神亀5年(728)の進発とされているが、天平2年(730)の越前国正税帳に「送渤海郡使人等食料伍拾斛」「糲」とあることから、【鎌田元一2005】は、実際の進発は天平2年ではなかったかとしている。

第一回渤海使が朝賀に参列した時、日本の都は遷都してから18年後の平城宮であった。その平城宮を包摂する平城京の平面プランと、最も長い期間にわたって渤海の都であった上京龍泉府の平面プランとの間に少なくない一致点を見出した【井上和人2005-108】は、渤海使の見聞が、天宝末年(755年ころ)に中京顕徳府から遷都した上京龍泉府の造営に影響を与えたのではないかとしている。

第二回の渤海使は天平11年(739)に來日した。この時にも渤海郡王大欽茂は、その「啓」の中で自らのプレゼントの物品名は挙げるが、総称を記していないという注意深さを見せる(『続日本紀』天平11年12月10日条)。第二回渤海使派遣の目的について【酒寄雅志1977a-208～210】は、大欽茂による王位継承を日本に通知することとともに、737年に新羅の聖徳王が死去した後、新羅の政情が不安定になったことを日本に伝えることもあったのではないかとしている。

第三回の渤海使については、『続日本紀』天平勝宝5年(753)5月25日条に、

渤海使輔国大將軍慕施蒙等拝朝、并貢信物。奏稱、渤海王言日本照臨聖天皇朝。不賜使命、已經十余歳。是以、遣慕施蒙等七十五人、齎国信物、奉獻闕庭。

とあるように、渤海からは「調」ではなく「国信物」がもたらされており、この後も渤海からは「方物」が進呈されるのが一般的である。日本は渤海からは新羅からとは異なり、「調」を取ることは「表」を出させることに力点を置いたように見える。この使節に対して天皇が発した慰勞詔書(『続日本紀』天平勝宝5年6月8日条)は、

天皇敬問渤海国王。朕以寡徳、虔奉宝図。亭毒黎民、照臨八極。王僻居海外、遠使入朝。丹心至明、深可嘉尚。但省來啓、無稱臣名。仍尋高麗旧記、国平之日、上表文云、族惟兄弟、義則君臣。或乞援兵、或賀踐祚。修朝聘之恒式、効忠款之懇誠。故先朝善其貞節、待以殊恩。采命之隆、日新無絶。想所知之、何仮一二言也。由是、先廻之後、既賜勅書。何其今歳之朝、重無上表。以礼進退、彼此共同。王熟思之。季夏甚熱。比無恙也。使人今還。指宣往意。并賜物如別。

と、これからは「啓」ではなくして、かつての高句麗と同様に「臣某」と国王の名を記した「表」を持参せよ、このことは前回命じておいたはずなのに、今回も従来通りの文書を持ってきたのは良くないと、明確に臣礼を採るように要求している【石井正敏1992-554、堀敏一1998-254】。ただし、更に注目すべきこととして、この璽書においては明確に渤海を高句麗の継承国としてとらえた上で、朝貢国として待遇しようとする意思を示しているが【石井正敏1974】、新羅に対しては両国の関係を兄弟関係になぞらえるような事例が見あたらないので、【鈴木靖民1969、酒寄雅志1977a-210～211】は、新羅に対する時とは異なり、むしろ新羅を牽制するために渤海をやや厚遇している様子が窺えるとしている。実際、渤海使に対する日本側の叙位は、新羅使に対するそれよりも高いものであった【平野卓治1985】。なお、【酒寄雅志

1977a-211】は、この時の遣日使節派遣理由を、東大寺大仏の開眼祝賀と、新羅の景德王代の意欲的な北辺経営に対する牽制としている。

この後の天平宝字3年(759)より天平宝字6年(762)11月の香椎奉幣までの三カ年、ないしは天平宝字7年8月の節度使停止に到るまで、日本と渤海との対新羅同盟【酒寄雅志1977a】と、藤原仲麻呂の新羅征討計画が展開するが、これについては既に前章で触れたので、ここでは省略する。なお、天平勝宝7歳(755)8月21日紫微中台請経文に見える人物と同一人物が記されている木簡(奈良国立文化財研究所『平城宮木簡二 解説』2726号、1975年)に見える「靺鞨」という文字について【酒寄雅志1997a-347】は、これ以前に渤海使によって伝えられていた雅楽の曲名「古靺鞨」を指すのではないかと推測している。

さて、第三回渤海使に対する日本側の先の要請に応じて渤海は、天平宝字2年(758)の遣日使節以後は「表」を提出してきたが<sup>\*52</sup>、天平宝字6年(762)の王新福の来日以後しばらくの間隔をおいて来日した宝亀2年(771)の渤海使に関しては、『続日本紀』宝亀3年(772)正月16日条に、

先是、責問渤海王表無礼於壹万福。是日、告壹万福等曰。万福等、実渤海王使者。所上之表、豈違例無礼乎。由茲不收其表。万福等言。夫為臣之道、不違君命。是以不誤封函、輒用奉進。今為違例、返却表函。万福等、実深憂慄。仍再拜拋地、而泣更申。君者彼此一也。臣等帰国、必応有罪。今已参渡、在於聖朝。罪之輕重、無敢所避。

とあるように、また、次に掲げる慰勞詔書に指摘されているように、国書が日本側が求める様式ではなかったため、同月25日には「渤海使壹万福等、改修表文、代王申謝」ということで事態が収拾され、2月28日には、次のような慰勞詔書が出された。

天皇敬問高麗国王。朕繼体承基、臨馭区宇。思覃德沢、寧濟蒼生。然則率土之濱、化有輯於同軌。普天之下、恩無隔於殊隣。昔高麗全盛時、其王高氏、祖宗奕世、介居瀛表。親如兄弟、義若君臣。帆海梯山、朝貢相続。逮乎季歳、高氏淪亡。自尔以来、音問寂絶。爰泪神亀四年、王之先考左金吾衛大將軍渤海郡王遣使来朝、始修職貢。先朝嘉其丹款、寵待優隆。王襲遺風、纂修前業。献誠述職、不墜家声。今省来書、頓改父道。日下不注官品姓名、書尾虚陳天孫僭号。遠度王意、豈有是乎。近慮事勢、疑似錯誤。故仰有司、停其賓礼。但使人万福等、深悔前咎、代王申謝。朕矜遠来、聽其悛改。王悉此意、永念良図。又高氏之世、兵乱無休。為假朝威、彼称兄弟。方今大氏曾無事。故妄称舅甥、於礼失矣。後歳之使、不可更然。若能改往自新、寔乃繼好無窮耳。春景漸和、想王佳也。今因廻使、指此示懷。并贈物如別。

ここでも日本側が強調しているのは、国王が高氏から大氏に替わったとはいえ、高句麗・渤海は継承関係にあるとし、かつての高句麗は日本に朝貢していたことを想起させた上で、高氏の滅亡後は朝貢関

<sup>52</sup> 【浜田久美子2005】によれば、渤海が国書に表を用いたのは天平宝字2年(758)から宝亀10年(779)までである。

係が途絶えたものの、神亀4年に再開したと喜んでいたところ、最近は書式が違例であって、受け入れがたいものがある、というものであった<sup>\*53</sup>。なお国書(慰勞詔書)の中で渤海のことを「高麗」と表記するのは、仲麻呂政権下の天平宝字2～6年に集中する傾向があり、【堀敏一1998b-250～60、金子修一2003-120】は、このことの中に、ともに新羅と敵対することを望む仲麻呂の意図を読みとろうとしている。

## 第2節 平安時代の日・渤海関係

### 1. 年期制の成立とその運用

さて、宝亀2年(771)の渤海使は、17隻の船に325人という膨大な人員が分乗していたと伝えられているため、この中には交易を専らにする商人的な渤海人が多く含まれていたのではないかと考えられている。このころを境に渤海使が政治的な目的から経済的な目的に変化したと言われる所以である。その変化の背景として【酒寄雅志1977a-227】は、新羅の景德王の死去(765年6月)以後、恵恭王の殺害(780年10月)に到るまでの新羅国内の支配層内部の抗争を挙げる。

これ以後も日本と渤海との間では、表函ないしは啓の書式の違例といった事件がしばしば起こるが(たとえば『続日本紀』宝亀4年(773)6月24日条、同宝亀10年11月9日条、『日本後紀』逸文延暦15年10月15日条(『類聚国史』))、渤海側からは、

渤海使史都蒙等貢方物。奏曰。渤海国王、始自遠世供奉不絶。又国使壹万福归来、承聞、聖皇新臨天下、不勝歆慶。登時遣献可大夫司賓少令開国男史都蒙入朝、并戴荷国信、拜奉天闕。

と(『続日本紀』宝亀8年(777)4月22日条)、「遠祖」からの供奉という表現で、日本の歓心を買おうとしていることがわかる。宝亀4年の渤海国王は文王大欽茂であり、神亀4年(727)の王は武王大武芸であって両者は親子であるから、渤海の遣使が「遠祖」からのものとは到底言えず、明らかに渤海は高句麗の対日外交の歴史を前提として想起させようとしているのであった<sup>\*54</sup>。

延暦5年(786)9月に来日した渤海使李元泰が、翌年に漂着地から帰国して以後しばらく日本・渤海関係の史料が途絶え、延暦14年(795)に再開した際には、渤海からは「啓」がもたらされていた。その時の記事を載せた『日本後紀』逸文延暦15年(796)4月27日条(『類聚国史』卷193)には、

渤海国者、高麗之故地也。<sup>(天智)</sup>天命開別天皇七年、高麗王高氏、為唐所滅也。後以天之真宗<sup>(文武)</sup>豐祖父天皇二年、大祚榮始建渤海国、和銅六年、受唐冊立其国。延袤二千里、無州郡館驛、処々有村里。皆靺鞨部落。其百姓者、靺鞨多、土人少。皆以土人為村長。大村曰都督、次曰刺史。其下百姓皆曰首領。土地極寒、不宜水田。俗頗知書。自高氏以来、朝貢不絶。

とある。これは『日本後紀』で初めて渤海が登場したために記された国史の地の文であるから、その奏上

<sup>53</sup> 延暦17年の慰勞詔書では、この時の状況を「中間書疏傲慢、有乖旧儀」(『日本後紀』逸文延暦17年5月戊戌条(『類聚国史』))としている。

<sup>54</sup> 渤海の高句麗継承意識については、特に【石井正敏1975b】を参照。

の時点である承和7年(840)の認識ではあるが、「自高氏以来、朝貢不絶」、すなわち高句麗の時代から連綿と朝貢してきた国という認識に断絶は無かったと考えてよい。ただし、結局この時の渤海使は、「首尾不慥、既違旧儀」として入京を拒否されている。

渤海と高句麗との関係については、『日本後紀』逸文延暦17年5月19日条(『類聚国史』)に掲げる慰勞詔書にも、

天皇敬問渤海国王。前年広岳等還、省啓具之。益用慰意。彼渤海之國、隔以滄溟、世脩聘礼、有自来矣。高氏継緒、每慕化而相尋、大家復基、亦占風而靡絶。中間書疏傲慢、有乖旧儀。為此、待彼行人、不以常例。王追蹤曩例、脩聘于今。因請隔年之裁、庶作永歳之則。丹定款誠所著、深有嘉焉。

とあるように、渤海の大氏は高句麗の高氏の継承者として日本側では認識されている。『日本後紀』逸文弘仁5年(814)5月9日条(『日本紀略』)には「新羅王子来朝之日、若有朝献之志者、准渤海之例。但願修隣好者、不用答礼、直令還却。但給還粮」とあることから、当時渤海の使節は、単に「願修隣好」という名目ではなく、「朝献之志」あるものと認識されていたようである。こうした渤海側の姿勢に対応して、日本側も敢えて表の持参までは求めなくなっただろう【石井正敏1995】。実際、既に延暦15年10月15日条(『類聚国史』卷193)において、

先是、渤海国王所言上書疏、体無定例、詞多不遜。今所上之啓、首尾不失礼、誠款見于詞。

とあるように、たとえ「啓」でも、「失礼」でなければ構わないという判断が窺われるのである。

渤海との交渉に用いた用語の検討を通じて、延暦15年～承和8年には、通交のことを日本側で「聘」と称するなど、渤海を新羅やこれまでの渤海の位置づけである「蕃国」ではなく、地位を上げて「諸侯」として位置づけるようになったという提説があり【重松敏彦1997】、また宝亀から延暦年間にかけて、外交上の用語に上下関係が明示されるような語句を用いる傾向が顕著になるとの指摘もある【保科富士男1995】。いずれにせよ、文書上の用語に拘泥する形での相互認識の確認を、多少とも棚上げにしようという意図が双方に窺えると言って良いだろう。その代わりに登場したのが、以下に述べる年期制であった。

さて、延暦14年(795)に来日した渤海使呂定琳を渤海まで送っていった送使の御長広岳・桑原秋成は、その帰国の際に渤海国王の啓をもたらした。

正六位上御長真人広岳等帰自渤海国。其王啓曰。嵩璘啓。差使奔波、貴申請礼。佇承休眷、瞻望徒勞。天皇頓降敦私、貺之使命。佳問盈耳、珍奇溢目。俯仰自欣、伏增慰悅。其定琳等、不料辺虜、被陷賊場。俯垂恤存、生還本国。奉惟天造、去留同頼。嵩璘、猥以寡徳、幸属時来。官承先爵、土統旧封。制命策書、冬中錫及。金印紫綬、遼外光輝。思欲修礼勝方、結交貴国。歳時朝覲、桅帆相望。而巨木楡材、土之難長。小船汎海、不没即危。亦或引海不諧、遭罹夷害。雖慕盛化、如艱阻何。儻長尋旧好、幸許来往、則送使数不過廿、以茲為限、式作永規。其隔年多少、任

聽彼裁。裁定之使、望於來秋。許以往期、則德隣常在。事與望異、則足表不依。其所寄絹廿匹・絶廿匹・絲一百紵・綿二百屯、依數領足。今広岳等、使事略畢。情求迫時、便欲差人送使奉謝新命之恩。使等辭以未奉本朝之旨。故不敢淹滯、隨意依心。謹因廻次、奉付土物。具在別狀。自知鄙薄、不勝羞愧。(『日本後紀』逸文延暦15年10月2日条(『類聚国史』卷193))

この下線部分では日本に朝聘の間隔を定めるように要請している。このころ渤海は、建中・貞元年間(780-804)にわずか四度しか唐に遣使しない状況で、これとは対照的に日本との接近が窺われるのであった。この背景として【酒寄雅志2001a-70～71】は、王位継承の混乱の中での国人の勢力伸長が経済的要求の実現を目指す方向に進ませたのではないかとしている。

日本はこの要請に対して、延暦17年(798)4月に内蔵加茂麻呂を渤海に派遣して、「但顧巨海之無際、非一葦之可航。驚風踊浪、動罹患害。若以毎年為期、艱虞叵測。間以六歲、遠近合宜」(『日本後紀』逸文延暦17年5月19日条(『類聚国史』卷193))と、「六年一貢」を伝えた。この六年という期間を選んだ点については、大宝令の注釈書である令集解職員令太政官条古記に「朝聘者、經六歲聘一年也」とあるような解釈が影響している可能性があるが、【石井正敏1995】は、古典にも通じていた桓武天皇が、明王の制である周の六年周期説を選んだのではないかとする。

しかし交易を重視する渤海は【石井正敏1974、鈴木靖民1999、森公章2004-191】、これでは間隔が空きすぎるとして同年12月の渤海使が、

嵩璘啓。使賀万等至。所貺之書、及信物絹絶各卅疋、糸二百紵、綿三百屯、依數領之。慰悅実深。雖復巨海漫天、滄波浴日、路無倪限。望断雲霞、而異氣送帆、指期旧浦、乾涯斥候、無闕糗糧。豈非彼此契齊、暗符人道、南北義感、特叶天心者哉。嵩璘莅有旧封、續承先業、遠蒙善弊、事脩如常。天皇遥降德音、重貺使命。恩重懷抱、慰喻慇懃。況俯記片書、眷依前請、不遺信物、許以年期。書疏之間、嘉免疲類、庇廕之顧、識異他時。而一葦難航、奉知審諭。六年為限、窃懼其遲。請更貺嘉図、並廻通鑑。促其期限、傍合素懷。然則向風之趣、自不倦於寡情、慕化之勤、可尋蹤於高氏。又書中所許、雖不限少多、聊依使者之情。省約行人之數、謹差慰軍大將軍左熊衛都將上柱將開國子大昌泰等、充使送国、兼附信物。具別狀。土無奇異。自知羞惡。(『日本後紀』逸文延暦17年12月壬寅条(『類聚国史』卷193))

と短縮を要請する王啓を齎し、その結果日本は「勿勞年限」と、一旦年期制を放棄してしまった。

この間にあつて、これまで日本側から多くは送使という名目で派遣されていた渤海使は弘仁元年任命、弘仁2年往復の林宿祢東人を最後に見えなくなる。これは日渤海関係において一つの大きな画期とみることができが【濱田耕策2000a】、これは紆余曲折を経ながらも年期制が確立していく過程のなかで、日本と渤海との相互認識が安定した状況に落ち着いていったことを象徴するものと言えよう。このころから外交文書上の表現に関する日本と渤海との間の紛擾が目立たなくなる【森公章2004-201～3】のは、年期制を採用するということそのものが日本と渤海との間の名分的関係を象徴する【浜田久美子2008年】というように、日本側において発想を転換したものと考えられる。



さて、一旦は放棄された年期制であるが、傍系から出た渤海国王宣王大仁秀の時代に入ってから、弘仁9年、10年、12年、14年、天長2年、4年という、あまりにも頻繁な渤海使の来日に接し、賓待の費用、路次諸国の疲弊等が問題化し(『日本後紀』逸文天長元年2月3日条・天長3年3月1日条、ともに『類聚国史』巻194)、時には入京の拒否もなされた(弘仁14年)。こういった状況を承けて、直接の契機や「12年」という数字の根拠についてはよく分からないものの【森公章2004-195】、天長元年(834)6月には、日本は渤海の来日年期を一紀(=12年)一貢に改訂し、これが以後の定制となる。なお、この直後に来日した渤海使に関しては、藤原緒嗣に「渤海客徒、既違詔旨、濫以入朝。偏容拙信、恐損旧典。実商旅、不足隣客。以彼商旅為客、損国未見治体」と批判されながらも【石井正敏2001d】(『日本後紀』逸文天長3年3月1日条(『日本紀略』))、在唐学問僧靈仙の表物を齎したことと、年期制未周知であろうことが考慮されたようで【森公章2004-199】、入京が認められている。

年期制については、天長4年に来日した王文矩が、さすがに年期制を守ったとは言い難いので入京を峻拒された後には、

遣勅使於鴻臚館、宣詔。賜渤海王書曰。天皇敬問渤海国王。福延等至、得啓具之。惟王奉遵明約、沿酌旧章。一紀星廻、朝覲之期不爽、万里溟濶、賸貢之款仍通。言念乃誠、無忘鑒寐。前年聘唐使人却廻、詳知苾芻靈仙化去。今省別狀、事自合符。亦悉付遣黄金陷沒緑浦。雖人逝賚失元囟不諧。而思夫轉送之勞。遥感応接之義。悠悠天際、足非可跂。予相見無由、怒焉不已耳。附少国信、色目如別。夏景初蒸、比平安好。略此還答、指不多及。太政官賜中台省牒曰。日本国太政官牒渤海国中台省。入覲使政堂省左允賀福延等壹佰伍人牒。得中台省牒稱。奉处分、日域東遥、遼陽西阻。兩邦相去、万里有余。溟漲滔天、風雲雖可難測。扶光出地、程途亦或易標。所以每航海以占風、長候時而入覲。宜遵旧章欽修覲礼。謹差政堂省左允賀福延。令覲貴国者。福延等来修聘礼。守一紀之龍信、凌千里之鼇波。乘風便以企心、仰日光而追影。事有成規、准例奏請。被勅報曰。隣好相尋、匪亶今日。静言純至、嘉尚于懷。宜加優矜得復命者。今使還之次、附璽書并信物。至宜領之。但啓函修飾、不依舊例。官議棄瑕不举。自後奉以悛之。准勅牒送。牒到准狀。故牒。勘解由判官正六位上藤原朝臣栗作。文章生從六位上大中臣朝臣清世等爲領客使。是日。使賀福延等歸郷。(『続日本後紀』承和9年(842)4月12日条)

とあるように、

今更遣使、誠非守期。雖然、自古隣好、憑礼相交。曠時一歲、猶恐情疎。況茲、星律轉廻、風霜八變。東南向風、瞻慕有地。寧能恬寂、罕続音塵。謹備土物、隨使奉附。色目在於後紙。(『続日本後紀』嘉祥2年(849)3月14日条)

という程度の弁明を記した王啓でも、取り立てて問題とされないという例外的な場合を含みながらも、守ってこない場合は原則的に還却ということで、基本的には安定する【森公章2004-199～200】<sup>55</sup>。渤海か

<sup>55</sup> 【森公章2004】は、嘉祥2年の例外を仁明天皇の四十賀との関連で説明出来ないかとしている。

らは「啓」と「信物」ないし「方物」がもたらされ、日本からは「璽書」「勅書」(実はともに慰勞詔書)と「信物」とが伝達されるという関係が継続したが、嘉祥2年(849)の国書にも「入貢使」の語が見えるように、渤海使は、日本側としてはあくまでも朝貢使節と位置づけられていたというべきであろう【金子修一2003-126】。なお、承和9年(842)3月28日に太政官に送達されたものの平安後期の写しである宮内庁書陵部所蔵の咸和11年(841、日本の承和8年) 渤海国中台省牒(写) (『壬生家文書』古往来消息雑)は、新羅執事省牒(『続日本後紀』承和3年(836)12月3日条)や承暦3年(1079)高麗国礼賓省牒(『朝野群載』卷20異国)とは異なって「牒」ではなく「牒上」と記すこと、また書き止めが「謹牒」であるという特徴を持つ。【中村裕一1979】は、中台省からの牒は奈良時代から一貫してもたらされてきたものではないかとするが、【酒寄雅志1985a】は、先のような特徴を持つ牒は、日本を宗主国と仰ぐ附庸国渤海という外交文書の体裁を整えたものとして、9世紀初めの弘仁年間(810-823)に渤海に対して牒の携行を義務づけた成果と見るべきであるとしており、いずれか決めがたい。

なお、天長4年(827)12月29日に来日した渤海使王文矩の来日目的について、『類聚三代格』卷18に収める天長5年正月2日太政官符は、「文矩等申云、為言大唐淄青節度使康志噎交通之事、入覲天庭。違期之程、逃罪無由」と渤海使が述べたと伝えている。この理由付けについて【石井正敏1976-524～539】は、827年5月に起きた唐の横海節度使李同捷の乱と関連づけ、渤海国王大仁秀が、渤海・唐の交通に妨げが生じたことを告げ、これを告げることを理由に経済的な通交の機会を増やそうとしたのではないかと指摘しており<sup>56</sup>、【酒寄雅志1979-78～9】はこれを承けて、前年に渤海に備えて大同江沿岸に長城を築造した新羅を日本に牽制させようとしたのではないかと推測している。これに対して【榎本淳一2003】は、先に【濱田耕策2000b-151】が「交通」を「通交」の意味と解釈していたことを承け、語義そのものは「交際」の意味での「通交」と解釈するのが正しいとした上で、「淄青節度使が日本に通交を求めている」との内容の方がより相応しいのではないかとしている。

9世紀末の貞観15年(873)におこった次の事件と、その対策とは、このように長い交渉の末にたどり着いた日本の対渤海観を、対新羅観と対比させて示す総合評価と言えよう【坂上康俊2008-64】。

先是、大宰府言。去三月十一日、不知何許人、舶二艘載六十人、漂着薩摩国甌島郡。言語難通。問何用、其首崔宗佐・大陳潤等自書曰。宗佐等、渤海国人。彼国王差入大唐、賀平徐州。海路浪險、漂盪至此。国司推驗事意、不公驗。所書年紀、亦復相違。疑是新羅人、偽稱渤海人、来竊窺边境坎。領將二舶、向府之間、一舶得風、飛帆逃遁。是日、勅。渤海遠蕃歸順於我。新羅爾久挾禍心。宜令府国官司、審加推勘、實是渤海人者、須加慰勞糧糈。若新羅凶党者、全禁其身言上、兼令管内諸国、重慎警守。(『日本三代実録』貞観15年(873)5月27日条)

渤海は9世紀にも繁栄を維持し、唐から「海東盛国」(『新唐書』)と称されたほどであったが、10世紀に入ると地方に対する支配力が減退し、更には支配層内部の紛争も起こった。これを見た隣国の契丹(のち、947年に国号を遼と改める)の耶律阿保機は、925年に渤海に侵攻し、翌年には上京龍泉府を陥落させ、渤海国王の大諲譔は契丹に投降した。契丹は遼河(シラ・ムレン河)流域に東丹国を作らせ、一

<sup>56</sup> なお【石井正敏1976】は、「康志噎」は「康志睦」の誤りかとする。

方、渤海王世子の大光顕は、鴨緑江流域に渤海国を再建し、また上京龍泉府の故地に後渤海国を建国する集団もいたが、934年には大光顕とその一団は挙げて高麗に亡命を求め、渤海の遺民の多くは高麗に受け入れられる一方、各地に残存していた渤海勢力も契丹に吸収されていった。

このような情勢を背景としながらも、渤海は遣日使を派遣し続け、延喜8年(908)・19年には大使裴瑋が来日しているが、その裴瑋が、今度は東丹国からの使者として来日したことを、延長7年(929)正月3日に丹後国が伝えてきた。前述したように、既にこの時渤海は滅んでおり、契丹の作らせた傀儡政権の一つに東丹国があったのである。

この時、左大臣藤原忠平以下の公卿は、入京させるかどうかを検討するとともに、丹後国に使者を派遣して使節団の応対にあたらせた。ところが大使裴瑋は、「もと渤海の人たりといえども、今は降りて東丹の臣となる。しかるに對答中に多く契丹王の罪惡を称す」(『扶桑略記』)ということで、日本朝廷の不信を買い、怠状を求められ帰国させられた。これが渤海との交渉の最後となった。

天慶5年(942)5月には、兼明親王が渤海大使に、成明親王(後の村上天皇)が首領に扮して、殿上で蕃客来朝を模した詩宴を催し、更に餞別儀まで挙行了たと伝える(『日本紀略』、『古今著聞集』三・公事)。安心して朝貢を受けられる渤海のような国家があった時代へのノスタルジーは、以後も平安貴族の間で共有されていたと言えようか。

## 2. 渤海使迎接儀礼と文人官僚

渤海使来着以降の日本における迎接儀礼のおおよその流れを理念的なまとめると次のようになる【森公章2003-167～172】。

- a到着地での安置(宝亀2～4年の間に、到着地の国司に国書開封権が与えられる)
- b存問使の派遣(存問)
- c領客使による京上(領客)
- d入京時の郊勞(郊勞)(奈良時代には飾馬・騎兵の迎接、遅くとも承和8年からは郊勞使の派遣へ)
- e鴻臚館への安置、勞問使・慰勞使の派遣と掌客使の任命(奈良時代は朝見の場で慰問か(唐使の例による)、遅くとも承和8年からは勞問使・慰勞使)
- f朝廷での使旨奏上(国書または口頭)、貢獻物奉呈(奈良時代は大極殿出御型、平安時代は朝堂院型<sup>\*57)</sup>)
- g諸行事への参加(正月の行事、五月五日節会への参加)(天長2年以降、正月入京無し)
- h天皇出御のもとでの賜宴、授位・賜祿(奈良時代は閤門出御型、平安時代は豊樂院型)
- i交易
- j臣下による賜饗(奈良時代は執政大臣の私宅、延暦17年が朝集院での臣下の饗宴の初見)
- k鴻臚館での饗宴(詩宴)(当初無く、貞觀13年を契機に挙行)
- l鴻臚館での慰勞詔書賜与(天長2年以降は太政官牒も)
- m領帰郷客使に引率され、出京・帰国へ(弘仁元年までは送使を派遣、遅くとも承和8年からは領帰郷客使が出港地まで送る)

<sup>57)</sup> 朝堂院型・豊樂院型・太極殿出御・閤門出御などの型については、【橋本義則1984】参照。

これらの儀礼を担当する役職としては、延喜太政官式蕃客条に、存問使・掌客使・領帰郷客使各二名、隨客使・通事各一名、郊勞使・慰勞使・勞問使・賜衣服使各一名、宣命使・供食使各二名、賜勅書使・賜太政官使各二名を任命することが定められており、一方、治部省式蕃客条には、これ以外にも領客使二名、隨使一名、掌客二名（＋史生二名）、共食二名が定められる事になっているが、この両規定について【浜田久美子2002】は、前者の迎接使は承和8年（841）以後の正史の記事に散見するが、後者の方は領客使を除けば『日本書紀』以外に見えないことを根拠に両式は成立時期が異なるとし、また存問使と領客使の別を説く。

一方、mの送使から領帰郷客使への変化の背景については【森公章2003-173～4】の言及があり、弘仁2年（811）に往復した送使が、帰路において2隻のうちの1隻が漂没してしまうことに象徴される航海上の危険、及び実態として交易が主目的になっていること、逆に言えば日本と渤海との間に政治・外交上の特段の課題が無くなっていたこと等が考慮された結果ではないかとしている。ただ、このころの日本・渤海の相互認識の安定化を探る過程のなかで、弘仁2年の送使に託そうとした渤海国王の国書について、

正六位上林宿祢東人等、至自渤海。奏曰。国王之啓、不據常例。是以去而不取。其録事大初位下上毛野公嗣益等所乘第二船、発去之日、相失不見。未知何在。

とあるような違例問題が発生するなど（『日本後紀』弘仁2年10月2日条）、送使の派遣が紛糾を生じさせかねないという点が配慮された結果という可能性も、やはり顧慮されてよいだろう。渤海側は、必ずしも送使の派遣を歓迎せず、可能な限り人数を制限しようとしていたという背景もある（『日本後紀』延暦15年10月2日条には、「送使数不過廿、以茲為限、式作永規」という渤海国王の提案がみられる）。要するに、朝聘という名目で日本側が体面を保ちつつ年期制に基づく安定した交易関係を継続させるという大目的の前で、その阻害要因をできるだけ排除しようとしたものと見るべきではあるまいか。

さて、実際に渤海使を迎えた際の詩文のやりとりについては、弘仁5年（814）の渤海使王孝廉以下との交渉の際のものが『文華秀麗集』と『経国集』に収載されており、これについて漢文学<sup>\*58</sup>・歴史学<sup>\*59</sup>双方の分野からの読解・検討が加えられ、漢詩文の時系列に沿った排列について種々の提案がなされている【浜田久美子2006-13】。この時の使節については、その迎接のあり方について『日本後紀』と『類聚国史』にも記事が残り、山陰に漂着して出雲で供給を受けたのちに入京、帰途は敦賀【小島憲之1964、遠藤光正1995ab】ないし出雲【大日方克己2000、加藤順一2004、浜田久美子2006-3】から出航したが、渡海に失敗して翌弘仁7年5月に再出航している。

同様に弘仁12年（821）の渤海使についても、『経国集』に収められている漢詩文から迎接の手順を復元し、特に翌年正月16日に豊楽殿の前庭で開催され渤海使王文矩も参加した打毬の実態を窺おうとする試みがある【遠藤光正2001、浜田久美子2006】<sup>\*60</sup>。

<sup>58</sup> 【小島憲之1964、遠藤光正1995ab、後藤昭雄2003、河野貴美子2004、岡部明日香2004、2005、井実充史2004、山谷紀子2004、中村成里2004、加島吉春2005、蔣義喬2005】

<sup>59</sup> 【大日方克己2000、上田雄2002、加藤順一2004】

<sup>60</sup> この時の打毬を取り上げた早い時期の論文に、【瀧川政次郎1939】がある。

【古畑徹1995b】は、渤海使が日本でおこなった漢詩文の交歓は、渤海の中華意識を発露する場として機能したとしたとするが<sup>61</sup>、確かに裴頌と裴瑋の親子のように、文人として名高い人物が派遣されてきたことがある。元慶6年の裴頌来日の際には、日本側でも、

是日。以正六位上行少外記大藏伊美吉善行・式部少丞高階真人茂範、為存問渤海客使。前筑後少目従八位上伊勢朝臣興房為通事。（『日本三代実録』元慶7年正月1日条）

また、

以右衛門大尉正六以上坂上大宿祢茂樹・文章得業生従八位上紀朝臣長谷雄、為掌渤海客使。民部大丞正六以上清原真人常岑・文章生従八位下多治真人有友、為領帰郷渤海客使。（同4月2日条）

更に、

縁饗渤海客、所司官人雑色人等、客徒在京之間、聴帶禁物。以従五位上式部少輔兼文章博士加賀權守菅原朝臣道真、權行治部大輔事。従五位上行美濃介嶋田朝臣忠臣權行玄蕃頭事。為対渤海大使裴頌、故為之。（同4月21日条）

と、文章博士菅原道真・島田忠臣をそれぞれ權行治部大輔事・權行玄蕃頭事にしたうえで、掌客使には文章得業生紀長谷雄、領客使には大藏善行があたるなど、当時の日本の著名な文人総出で対応させており、この時の詩文の交換は、『菅家文草』巻2・7、『田氏家集』中に収録されている。また裴瑋が三度目に来日した延喜19年の渤海使の場合には、『本朝文粹』巻9に紀在昌の詩序が、『扶桑集』巻7・9に菅原淳茂・大江朝綱等の詩文が収録されている。

### 3. 日本・渤海の交易

第1節で触れたように、神亀4年(727)に初めての渤海使が来日した際、彼らは貂皮三〇〇張を齎している。特に760年代以降になると、渤海使は専ら経済的通航を目的としていたと考えて良く、【鈴木靖民1999b】は、中継貿易ないしは自国産品の輸出による利益を国家の維持・発展に振り向けようとする渤海の国策を見ている。

以後の渤海使の貢納品は、史料に見える限りでは大虫(=虎)皮・熊(皮?)・豹皮・人参・蜜(以上、信物)、貂裘(別貢物)の他に麝香・裘帯などで、渤海国内産の獣皮が中心となっており<sup>62</sup>、日本では平安中期になっても、渤海の獣皮への憧憬は衰えなかった<sup>63</sup>。ただし、以前は、渤海のもたらす品々は、殆どすべて渤海産であった点、中継ぎ貿易を行なった新羅とは異なるとされていたが【秋山謙蔵

<sup>61</sup> 【河野貴美子2008】も参照。

<sup>62</sup> 詳細は、【田島公1993】を参照。

<sup>63</sup> 『江家次第』巻5春日祭に記されている「黒貂の裘」の挿話参照。

1939-220、森克己1975-20、東野治之1974-35】、玳瑁でできた酒盃(『日本三代実録』元慶元年6月25日条)や契丹大狗(『日本後紀』逸文天長元年4月17日条(『類聚国史』卷194))のように、渤海産ではないものも齎されており、恐らくこれらは、唐や契丹から入手した物であろう【東野治之1984、酒寄雅志2003-10】。

なお貞観元年(859)正月に能登国に到着し、入京を認められないままに加賀国から放還された渤海使烏孝慎が齎した唐の宣明暦(貞観3年6月16日太政官符。『類聚三代格』卷17)については、【大日方克己2003】の専論があり、また【田島公1991】は、石山寺所蔵『仏頂尊勝陀羅尼記』本奥書に見える渤海大使李居正について論じている。

一方、渤海が日本との通交によって手に入れたものは、綵帛・綾・綿・絁・糸・布・錦・羅などの繊維製品や、袍・朝衣などの繊維加工品を中心としていたが、黄金・水銀などの鉱物、金漆・海石榴油などの植物製品、水精念珠・檳榔扇などの工芸品もあった【酒寄雅志2003-10】。

奈良時代の交易のシステムの具体的などころはよく分からないが、一応、養老の関市令8官司条に、

凡官司未交易之前、不得私共諸蕃交易。為人糺獲者、二分其物、一分賞糺人、一分没官。若官司於其所部捉獲者、皆没官。

と規定されているので、当初から官の先買権があったと推測して誤りあるまい。しかし、平安時代に入った段階では、民間の交易が過熱気味だったようで、天長5年(828)正月2日には、次のような官符が発せられ(『類聚三代格』卷18)、来日した渤海使との私的な交易が禁止されている。

#### 一、応禁交関事

右、蕃客齎物、私交関者、法有恒科。而此間之人、<sup>(心)</sup>必愛遠物、争以貿易。宜嚴加禁制、莫令更然。若違之者、百姓決杖一百、王臣家遣人買、禁使者言上。国司阿容及自買、殊处重科、不得違反。

このタイミングは、ちょうど前年の12月に渤海使王文矩が但馬国に来着しながらも年期違反の理由で入京を拒否されている際なので、それにも関わらずこのような官符が出されていることは、王臣家が到着の現地まで赴いて交易していた(しようとしていた)事を示す【森公章2004-194～5】。【酒寄雅志2003-11】は、この禁止令を私的取引の全面禁止のように理解するが、言及されている法条が前掲の関市令文であるとするならば、ここで禁止されているのは、官の先買権を無視した私的取引に限られるということになるだろう。

実際に京内での渤海使の取引の様子がわかる史料としては唯一の『日本三代実録』貞観14年(872)5月20日条には「内藏寮与渤海客、廻易貨物」、翌21日条には「聴京師人与渤海客交」、更に22日条では「聴諸市人与客徒私相市易。是日、官錢四十万賜渤海国使等、乃喚集市廛人、売与客徒此間土物」とあるように、官の先買権を確保したうえでの都の市人と渤海使の貨物を交易させていることが分かるが、これは先の禁令が弛められたわけではない。問題は渤海使が到着した地点での民間との取引の

おそれが無くならず、官の先買権の確保が至難だったことで、実際、『日本三代実録』元慶6年(882)11月28日条には、

是日。下符加賀国、安置渤海客於便処、依例供給、謹加優遇。又禁制私廻易客徒所賣貨物。

とあるように、現地での私交易を厳禁する命令を出し続けたのであった【石井正敏2001c】。

先に取り上げたような詩文の応酬を除く文化的な面での交流については、まず、渤海楽について【荻美津夫1995】が概観しており、【酒寄雅志1997a、1998a】も渤海楽の一つである「新韎鞞」の所作と装束について検討し、10世紀初頭には「新韎鞞」は雅楽ではなく散楽となっていたが、11世紀前半の刀伊の入寇を契機に、渤海使が天皇の前で拝舞した様を思い起こして再興され、今日に伝わるという経緯を明らかにしている。

更に考古学的には、渤海使に関係する文字資料として、秋田城跡からは①「客人」(9世紀第一四半期)、②「客厨」(9世紀第二四半期)とそれぞれ墨書された赤褐色土器杯<sup>\*64</sup>と、③「下狄饗料」と記された8世紀末の木簡が【鈴木拓也・熊田亮介1995】<sup>\*65</sup>、④秋田城の位置する寺内地区では第二次世界大戦以前に「高麗」と墨書された土器片(現在所在不明)が【上法香苗1957】、⑤石川県金沢市郊外の戸水大西遺跡からは、9世紀前半の大型建物群とともに、8世紀末～9世紀初頭に時期比定できる「宿家」と記された墨書土器が出土しており【出越茂和1994-152】、「宿家」について【酒寄雅志2001-29】は、貞観元年(859)に能登国に到着した渤海使烏孝慎らを安置した加賀国の「便処」を指している可能性を指摘している。⑥その付近の戸水C遺跡からはほぼ同時期の「津」と記された墨書土器が、⑦同じく金沢市の畝田・寺中遺跡の河跡からは「津」「津司」「天平二年」と書かれた8世紀半ばの墨書土器が出土しており【和田龍介2000】、これと天平2年(730)に第一次の遣渤海使引田虫麻呂が越前国加賀郡に帰着していることとを考え合わせ、天平三年の越前国正税帳の記述「送渤海使人使等食料五十石」を踏まえながら【藤井一二2004-319】は、「津司」は渤海にかかわる外交機能を持っており、まさに遺跡の存在する一帯が上陸・滞在地点で、ここに数十人規模の使節団を収容しうる宿泊・補給施設があったのではないかとしている。⑧平城京左京三条二坊八坪の東二坊坊間路西側溝から出土した「渤海使」「交易」という文字を含む習書木簡については、本章第1節で紹介した。

このほか、渤海を含む大陸北方系ではないかという土器・三彩壺・帯飾り金具・釜・挂甲の小札が平城宮・京をはじめ、北海道以南の日本海沿岸を中心に各地で出土しているが【酒寄雅志1997b-247、2001b-28、2003-12～3】、それらの中には日本海を横断して直接搬入された物があると強調する見解【木村英明1996、小嶋芳孝1996ab】と、それらの中にはオホーツク人が日本海側にも進出していた証左と見るべきものがあるという点を強調する見解【酒寄雅志1997b-247～8】とがある。

#### 4. 渤海使・遣渤海使の航路と交通路

最後に、渤海使・遣渤海使の往来ルートに関する研究を取り上げる。【上田雄1986】は渤海と日本と

<sup>64</sup> 【秋田市教育委員会1987、1990】

<sup>65</sup> 【秋田城を語る友の会1992-60】では「下粮饗料」と読まれていた。

の交渉ルートとして東京龍原府→日本の北陸以東、南京南海府→日本の山陰・北陸という二つの日本海横断ルートを想定している。このほかに【新野直吉1994】は、沿海州からサハリン・北海道を経由する北回りルートの存在を想定、最近では【小嶋芳孝1994、1996a、1997】が北回りルート以外にも大陸と東北・北海道との直接的な交易ルートの存在を主張している。なお、【河上洋1989】は、五京と唐・新羅・日本・契丹とを結ぶ交通路を明らかにし、【酒寄雅志1997b-241】は、宝亀7年(776)の渤海使が南京南海府(府治は咸鏡南道北青郡青海土城か)の吐号浦から出航しているのは、その付近にいた穢以来の伝統的な航海術を持っていた白山靺鞨らの海洋民を利用したのではないかと推測している。渤海は785年から794年にかけて東京龍原府(中国琿春市八連城に比定されている)に遷都しており、ここは『新唐書』渤海伝によれば「日本道」とされ、ここからロシアのポシエト湾のクラスキノ土城を経て日本海を渡るコースの出発点となっていた。

渤海使の帰路については、【古畑徹1994、1995a、1999、上田雄2002】のように直接日本海を横断するという考え方と、【稲垣直1992、田島公1993】のように一旦対馬海流に乗って日本海沿岸を北上し、北海道ないしサハリン沖でリマン海流に乗り換えて沿海州沖を南下するとする考え方とがある。

渤海使が乗船してくる船舶について【上田雄1986】は、一隻あたり20人前後の時期(770年代以前)と60人前後の時期(780年代から)、および100人を超える時期の三時期に分けることができるとしている。確かに使節の総人数は、弘仁14年以降100人前後に一定するものの、その人数を一隻に収容していたという明証は無い。ただ、平安時代に入ってから頻繁かつ一定人数での来日は、渤海の造船能力の進歩を窺わせ、【酒寄雅志1997b-242・249】は、そこに日本からの技術提供を見ている。

渤海使に対しては、第八次渤海使烏須弗に対する太政官処分において、「自今以後、宜依旧例従筑紫道来朝」(『続日本紀』宝亀4年(773)6月24日条)と命じられ、この北路来朝を禁じる命令は、『続日本紀』宝亀8年正月20日条、同宝亀10年11月9日条でも繰り返されている。ところが、宝亀11年7月26日勅では、「今北陸之道、亦供蕃客」と、先の禁令が解かれたことが示され、更に『日本後紀』延暦23年(804)6月27日条では、能登国に渤海使のための客院が設けられたことが知られる。先の北路に対する禁令は、蝦夷との関係が緊迫していた宝亀2年6月に、325人という前例のない人数で来朝した第七次渤海使壹万福の時に出示されており、これについて【石井正敏1970-570～2】は、対蝦夷関係で問題が生じることを恐れた措置であるとともに、高句麗の継承国としての渤海という観点から高句麗時代同様に大宰府へと命じたのではないかとしている<sup>\*66</sup>。

日本では『扶桑略記』延喜19年(919)12月24日条に渤海使を「越前国松原駅館」に安置するとの記事があり、『延喜式』雑式にも「凡越前国松原客館、令気比神宮檢校」とあるように、越前に客館が設けられていたことがわかるが、この松原客館の具体的な位置については、なお不明である【浅香年木1983、1994、田島公1993、館野和己2003】。

渤海使とは直接の関係が見いだせないが、9世紀後半になると、時に渤海人と称することもある貿易商人の動きも注意しておく必要がある。著名な者としては、850年代から870年代にかけて少なくとも8回は日本と唐の間を往来し、円珍の「台州公驗請状」に「渤海商主」と記されている李延孝や【黄約瑟1993、鈴木靖民1999a】、同「請状」に李延孝と列挙されている李英覚、『金液還丹百問訣』によって唐か

<sup>66</sup> 渤海使の大宰府回航をめぐることは、【バートン、ブルース1985、中西正和1990】も言及している。



ら日本に渡って活動したことが窺われる渤海人李光玄【王勇1999】などが挙げられる。かれらのアイデンティティに関しては、第3章で触れた「新羅商主」「唐商」などと同様の問題があることに留意しなければならない。

## 参考文献目録

- 相田二郎1923「金銭の融通から見た奈良朝の経師等の生活(上・下)」(『歴史地理』41-2・3)
- 明石一紀1975a「統一新羅の村制について」(『日本歴史』322)
- 明石一紀1975b「続・統一新羅の村制について」(『民衆史研究』13)
- 秋田市教育委員会1987『昭和61年度秋田城跡発掘調査概報』
- 秋田市教育委員会1990『平成元年度秋田城跡発掘調査概報』
- 秋田城を語る友の会1992『秋田城出土文字資料集Ⅱ』(『秋田城跡調査事務所研究紀要』Ⅱ)
- 秋山謙蔵1939『日支交渉史研究』(岩波書店)
- 浅香年木1983「能登客院考」(石川考古学研究会編『北陸の考古学』26)
- 浅香年木1994『松原客館の謎にせまる—古代敦賀と東アジア—』(気比史学会)
- 足立喜六1970・1985訳注・塩入良道補注『東洋文庫 入唐求法巡礼行記1・2』(平凡社)
- 安部井正1989「新羅村落文書に見える九等戸区分について」(『朝鮮学報』133)
- 荒川浩和1981「新羅琴」(『特別展正倉院宝物』東京国立博物館)
- 生田滋1991「新羅の海賊」(『海と列島文化2 日本海と出雲世界』所収、小学館)
- 池内宏1961「百済滅亡後の動乱及び唐・羅・日三国の関係」(『満鮮史研究』上世第2冊所収、吉川弘文館)
- 池田温1971「裴世清と高表仁」(のち『東アジアの文化交流史』所収、吉川弘文館、2002年)
- 池田温1995「天宝後期の唐・羅・日関係をめぐって」(『春史卞麟錫教授還暦紀年唐史論叢』所収)
- 石井正敏1970「大宰府の外交機能と外交文書」(のち『日本渤海関係史の研究』所収、吉川弘文館、2001年)
- 石井正敏1973「日本通交初期における渤海の情勢について」(『法政史学』25)
- 石井正敏1974「初期日本・渤海交渉における一問題」(のち『日本渤海関係史の研究』所収、吉川弘文館、2001年)
- 石井正敏1975a「第一回渤海国書について」(のち「神亀四年、渤海の日本通交開始とその事情」と改題して『日本渤海関係史の研究』所収、吉川弘文館、2001年)
- 石井正敏1975b「日渤交渉における渤海高句麗継承国意識について」(のち「日本・渤海交渉と渤海高句麗継承国意識」と改題して『日本渤海関係史の研究』所収、吉川弘文館、2001年)
- 石井正敏1976「日唐交通と渤海」(のち『日本渤海関係史の研究』所収、吉川弘文館、2001年)
- 石井正敏1979「円仁と張宝高一入唐日本人と新羅人」「関係人物小伝」(上原和他編『図説人物海の日本文史1 海上の道と古代人』、毎日新聞社)
- 石井正敏1981「唐の『將軍吳懷實』について」(『日本歴史』402号)

- 石井正敏1983「大伴古麻呂奏言について—虚構説の紹介とその問題点—」(『法政史学』33号)
- 石井正敏1985「日本・唐・新羅三国で活躍した政商張宝高」(『歴史読本』30-11)
- 石井正敏1986『古語拾遺』の識語について(『日本歴史』462号)
- 石井正敏1987「八・九世紀の日羅関係」(田中健夫編『日本前近代の国家と対外関係』所収、吉川弘文館)
- 石井正敏1988「九世紀の日本・唐・新羅三国間貿易について」(『歴史と地理』394号)
- 石井正敏1991「大宰府・縁海国司と外交文書」(のち『日本渤海関係史の研究』所収、吉川弘文館、2001年)
- 石井正敏1992「古代東アジアの外交と文書」(のち『日本渤海関係史の研究』所収、吉川弘文館、2001年)
- 石井正敏1994「コラム 入唐僧円仁の見た異国と異国人」(東野治之編『朝日百科日本の歴史別冊4 歴史を読みなおす4遣唐使船—東アジアのなかで』、朝日新聞社)
- 石井正敏1995「光仁・桓武朝の日本と渤海」(のち『日本渤海関係史の研究』所収、吉川弘文館、2001年)
- 石井正敏1998a「宝亀十年十月勅をめぐって」(のち『日本渤海関係史の研究』所収、吉川弘文館、2001年)
- 石井正敏1998b「天長5年正月官符をめぐって」(のち『日本渤海関係史の研究』所収、吉川弘文館、2001年)
- 石井正敏2001a「寛平六年の遣唐使計画と新羅の海賊」(『アジア遊学』26)
- 石井正敏2001b「天平勝宝四年の新羅王子金泰廉来日の事情をめぐって」(『日本渤海関係史の研究』所収、吉川弘文館)
- 石井正敏2001c「日本・渤海関係の概要と本書の構成」(『日本渤海関係史の研究』所収、吉川弘文館)
- 石井正敏2001d「藤原緒嗣の『実是商旅、不足隣客。』云々発言をめぐって」(『日本渤海関係史の研究』所収、吉川弘文館)
- 石井正敏2001e「年期制をめぐって」(『日本渤海関係史の研究』所収、吉川弘文館)
- 石井正敏2007『『日本書紀』金春秋来日記事について』(佐藤信他編『前近代の日本列島と朝鮮半島』所収、山川出版社)
- 石上英一1973「日本古代における調庸制の特質」(『歴史学研究別冊特集 歴史における民族と民主主義』、青木書店)
- 石上英一1974「古代における日本の税制と新羅の税制」(『朝鮮史研究会論文集』11、龍溪書舎)
- 石上英一1979「律令制時代への手引き7・8律令法と国家」(『歴史研究』222・223号)
- 石上英一1984「古代国家と対外関係」(歴史学研究会・日本史研究会編『講座日本歴史2 古代2』東京大学出版会)
- 石上英一1987「古代東アジア地域と日本」(『日本の社会史1列島内外の交通と国家』所収、岩波書店)
- 石田茂作1930『写経より見たる奈良朝仏教の研究』(東洋文庫)
- 石母田正1962「日本古代における国際意識について」(のち『石母田正著作集4 日本古代国家論』所

- 収、岩波書店、1989年)
- 石母田正1963「天皇と『諸蕃』」(のち『石母田正著作集4 日本古代国家論』所収、岩波書店、1989年)
- 石母田正1964「詩と蕃客」(のち『石母田正著作集10古代貴族の英雄時代』所収、岩波書店、1989年)
- 石母田正1971『日本の古代国家』(のち『石母田正著作集3日本の古代国家』所収、岩波書店、1989年)
- 石母田正1973「官僚制国家と人民」(のち『石母田正著作集3日本の古代国家』所収、岩波書店、1989年)
- 伊東史朗1996「同聚院不動明王像と園城寺新羅明神像一定朝様成立に至る図像と技法」(『国華』1203(101-6))
- 稲垣直1992「美保関から隠岐島まで(再考)」(『ぐんしょ(再刊)』18(5-4))
- 井上和人2005「渤海上京竜泉府形制新考」(田村晃一編『東アジアの都城と渤海』所収、東洋文庫)
- 井上辰雄1970「「民部省式」をめぐる諸問題」(『日本歴史』262)
- 井上秀雄1971「朝鮮・日本における国家の成立」(『岩波講座世界歴史6古代6東アジア世界の形成Ⅲ』、岩波書店)
- 井上秀雄1972『NHKブックス172 古代朝鮮』(日本放送協会)
- 井上光貞1963「冠位十二階の史的意義」(のち『井上光貞著作集第1巻日本古代国家の研究』所収、岩波書店、1985年)
- 井上光貞1965「日本における仏教統制機関の確立過程」(のち『井上光貞著作集1日本古代国家の研究』所収、岩波書店、1985年)
- 今西龍1933「慈覚大師入唐求法巡礼行記を読みて」(『新羅史研究』所収、近澤書店。のち国書刊行会、1970年復刊)
- 井実充史1994『於長王宅宴新羅客』詩の論(『上代文学』73)
- 井実充史2004「滋野貞主『春日奉使入渤海客館』」(『アジア遊学』64)
- 岩佐貫三1965「シナ司命思想の日本的受容 泰山府君と赤山明神を例として」(東洋大学東洋学研究所『東洋学研究』1)
- 石見清裕1999「唐朝発給の『国書』一覧」(『アジア遊学』3号)
- 尹善泰1995「正倉院所蔵新羅村落文書の作成年代—日本の華嚴経論流通状況を中心に—」(『震檀学報』80、ハンデル)、
- 尹善泰1996「新羅村落文書の作成年代と記載様式—中国日本の帳籍文書との比較検討を中心に—」(『歴史学会月例発表会発表文』332回、ハンデル)
- 尹善泰1997a「正倉院所蔵佐波理加盤付属文書の新考察」(『国史館論叢』74、ハンデル)
- 尹善泰1997b「752年新羅交易と『買新羅物解』—正倉院所蔵貼布記の解釈を中心に—」(『歴史と現実』24号、ハンデル)
- 尹善泰1998「新羅の力祿と職田—祿邑研究の進展のための提言—」(『韓国古代史研究』13、ハンデル)
- 尹善泰2000a『新羅統一期王室の村落支配—新羅古文書と木簡の分析を中心に—』(ソウル大学校博

士学位論文、ハングル)

尹善泰2000b「新羅村落文書の記載様式と用途」(『韓国古代中世古文書研究(下)』所収、ソウル大学校出版部、ハングル)

尹善泰2003「新羅村落文書研究の現状」(新川登亀男・早川万年編『美濃国戸籍の総合的研究』所収、東京堂出版)

上田雄1986「渤海使の海事史的研究」(『海事史研究』43)

上田雄2002『渤海使の研究』(明石書店)

請田正幸1978「七世紀末の兵政官—新羅官制と比較して—」(『ヒストリア』81号)

江浦洋1988「日本出土の統一新羅系土器とその背景」(『考古学雑誌』74-2)

江浦洋1992「古代日羅関係の考古学的検討Ⅰ」(考古学を学ぶ会『考古学論集』4)

江浦洋1994「海をわたった新羅の土器—土器からみた古代日羅交流の考古学的研究」(荒木敏夫編『古代王権と交流5 ヤマト王権と交流の諸相』所収、名著出版)

榎本淳一2003「渤海が伝えた『大唐淄青節度使康志暄交通之事』について」(のち『唐王朝と日本』所収、吉川弘文館、2008年)

榎本渉2001「明州市舶司と東シナ海域」(のち『東アジア海域と日中交流—九～一四世紀—』所収、吉川弘文館、2007年)

榎本渉2007「新羅海商と唐海商」(佐藤信他編『前近代の日本列島と朝鮮半島』所収、山川出版社)

遠藤光正1995a「渤海国使と勅撰漢詩集」(『東洋文化』復刊75)

遠藤光正1995b「渤海国使王孝廉と『文華秀麗集』」(『東洋研究』116)

遠藤光正2001「渤海大使王文矩と嵯峨天皇の打毬詩」(『東洋文化』復刊86号)

遠藤元男1966「貞観期の日羅関係について」(『駿台史学』19)

延敏洙2003『古代・韓日交流史』해안

王勇1999「渤海商人李光玄について—『金液還丹百問訣』の史料紹介を兼ねて—」(『アジア遊学』6)

大石良材1971「大刀契」(のち『日本王権の成立』所収、塙書房、1975年)

大隅清陽2008「律令制成立の諸問題」(大津透編『日唐律令比較研究の新段階』所収、山川出版社)

太田英比古1974「陽成帝朝前期に於ける新羅来寇への危機意識—「弩師」設置問題を中心として」(『政治経済史学』100)

大津透2004「『日本』の成立と律令国家」(『上代文学』92号)

大津透1987「近江と古代国家」(のち『律令国家支配構造の研究』所収、岩波書店、1993年)

大庭康時・松川博一2007「鴻臚館跡出土の木簡・年代・トイレ」(『木簡研究』29号)

大平聡2009「留学生・僧による典籍・仏書の日本将来—吉備真備・玄昉・審祥—」(専修大学社会知性開発研究センター『東アジア世界史研究センター年報』2号)

大町健1992「東アジアのなかの日本律令国家」(『新版 古代の日本2 アジアから見た古代日本』所収、角川書店)

大町健2004「東アジアのなかの日本律令国家」(歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座2律令国家の展開』、東京大学出版会)

- 大類伸1918「怡土築城考」(『歴史地理』31-4)
- 岡田精司1983「大王就任儀礼の原形とその展開—即位と大嘗祭—」(のち岩井忠熊他編『天皇代替り儀式の歴史的展開—即位儀と大嘗祭』所収、柏書房、1989年、更に『古代祭祀の史的研究』所収、塙書房、1992年)
- 岡部明日香2004「桑腹赤『和渤海入観副使公賜対龍顔之作一首』」(『アジア遊学』62)
- 岡部明日香2005「王孝廉『在辺亭賦得山花戲寄両箇領客使并滋三一首』」(『アジア遊学』72)
- 荻美津夫1995「古代芸能を通じてみた日本と渤海交流」(新潟大学環日本海研究会『環日本海論叢—渤海と環日本海交流—』8)
- 奥田尚1975「天平初期における日羅関係について」(時野谷勝教授退官記念会編『日本史論集』所収、清文堂出版)
- 奥田尚1991「『続日本紀』の渤海国王からの国際文書の周辺記事」(『追手門学院大学文学部紀要』25)
- 奥村佳紀1971「新羅人の来航について」(『駒沢史学』18)
- 尾崎喜左雄1964「上野における韓来文化」(金正柱編『韓来文化の後栄』下巻所収、韓国資料研究所)
- 小野勝年1964『入唐求法巡礼行記の研究』全4冊(鈴木学術財団)
- 鏡山猛1937「怡土城趾調査」(『日本古代文化研究所報告』6)
- 大日方克己2000「日本・渤海間の交通と山陰諸国」(島根大学法文学部『社会システム論集』5)
- 大日方克己2003「宣明暦と日本・渤海・唐をめぐる諸相」(佐藤信編『日本と渤海の古代史』所収、山川出版社)
- 寛敏生「百済王姓の成立と日本古代帝国」(『日本史研究』317)
- 笠井純一1994「大刀契と即位儀礼」(続日本紀研究会編『続日本紀の時代』、塙書房)
- 加藤順一2004「文士と外交」(三田古代史研究会編『政治と宗教の古代史』所収、慶應義塾大学出版会)
- 金子修一1998「唐朝より見た渤海の名分的位置付けについて」(のち『隋唐の国際秩序と東アジア』所収、名著刊行会、2001年)
- 金子修一2001「唐代国際関係における日本の位置」(『隋唐の国際秩序と東アジア』所収、名著刊行会)
- 金子修一2003「日本から渤海に与えた国書に関する覚書」(佐藤信編『日本と渤海の古代史』所収、山川出版社)
- 兼若逸之1976「新羅古文書をめぐる問題について—計烟計算の『基本数』およびその『分数化』を批判する—」(『韓国史研究』14、ハングル)
- 兼若逸之1979a「新羅『均田成冊』の研究—いわゆる民政(村落)文書の分析を中心に—」(『韓国史研究』23、ハングル)
- 兼若逸之1979b「新羅『均田成冊』での烟人動態の復原試図」(『韓国史研究』27、ハングル)
- 兼若逸之1980「新羅『均田成冊』より推定される平均寿命」(『韓国史研究』30、ハングル)
- 兼若逸之1984a「新羅『均田成冊』での烟人動態の実態」(『誠信研究論文集』17、ハングル)

- 兼若逸之1984b『新羅『均田成冊』の分析を通じてみた村落支配の実態』(延世大学校博士学位論文、ハングル)
- 加島吉春2005「王孝廉『春日対雨。探得情字。一首』」(『アジア遊学』71)
- 鎌田茂雄1965「武周革命における華嚴思想の形成」(『中国華嚴思想史の研究』所収、東京大学出版会)
- 鎌田元一2005「第一次遣渤海使の発遣年次」(のち『律令国家史の研究』所収、塙書房、2008年)
- 亀井明德1991「鴻臚館貿易」(平野博之他編『新版古代の日本③九州』所収、角川書店)
- 蒲生京子1979「新羅末期の張保皐の抬頭と反乱」(『朝鮮史研究会論文集』16)
- 川勝政太郎1962「平安京の鴻臚館について」(古代学協会編『桓武朝の諸問題』所収)
- 河上洋1989「渤海の交通路と五京」(『史林』72-6)
- 河上麻由子2008「遣隋使と仏教」(『日本歴史』717)
- 川尻秋生1997「国立歴史民俗博物館蔵『大刀節刀契等事 小右記中右記抜書』」(『日本歴史』586)
- 河田貞1981「正倉院宝物に関連する近年の新羅古蹟出土遺物」(『MUSEUM』369)
- 川本芳昭2004「隋書倭国伝と日本書紀推古紀の記述をめぐって」(『史淵』141)
- 韓昇2005「白村江開戦前夜における唐と新羅・日本との関係」(『東アジアと日本—交流と変容』2)
- 木内武男1981「作品解説(金薄押新羅琴)」(『太陽 正倉院シリーズIV』28号)
- 岸俊男1969「家・戸・保」(のち『日本古代籍帳の研究』所収、塙書房、1973年)
- 北啓太1984「天平四年の節度使」(土田直鎮先生還暦記念会編『奈良平安時代史論集』上巻所収、吉川弘文館)
- 北村秀人1982a「朝鮮における『律令制』の変質」(井上光貞他編『東アジア世界における日本古代史講座7東アジアの変貌と日本律令国家』所収、学生社)
- 北村秀人1982b「新羅の滅亡と高麗の建国」(井上光貞他編『東アジア世界における日本古代史講座7東アジアの変貌と日本律令国家』所収、学生社)
- 鬼頭清明1968「八、九世紀における出挙銭の存在形態」(のち『日本古代都市論序説』所収、法政大学出版局、1977年)
- 鬼頭清明1969「新羅と日本との貿易」(井上秀雄編『セミナー日朝関係史Ⅰ』所収、桜楓社)
- 鬼頭清明1970「七世紀後半の国際政治史試論」(のち『日本古代国家の形成と東アジア』所収、校倉書房、1976年)
- 鬼頭清明1978「日本の律令官制の成立と百済の官制」(彌永貞三先生還暦記念会編『日本古代の社会と経済』上巻所収、吉川弘文館)
- 鬼頭清明1981『白村江』(教育社歴史新書)
- 木村英明1996「文化のクロスロード」(第10回「大学と科学」公開シンポジウム組織委員会編『北方文化と日本列島』所収、クバプロ)
- 木村誠1976「新羅の祿邑制と村落構造」(のち『古代朝鮮の国家と社会』所収、吉川弘文館、2004年)
- 木村誠2004「新羅村落文書の作成年について」(『古代朝鮮の国家と社会』所収、吉川弘文館、2004年)

- 金義煥1982～1984「朝鮮文化史研究(上)～(下)」(『帝塚山短期大学紀要(人文・社会科学編)』19～21)
- 金鉉球1983「初期の日・唐関係に関する一考察—『日本書紀』“高表仁来日”記事を中心に—」(『日本歴史』423)
- 金鉉球1985「大化改新と日・羅・唐の三国連合体制の成立」(『大和政権の対外関係研究』所収、吉川弘文館)
- 金寿泰2001「新羅村落帳籍研究の争点」(『韓国古代史研究』21)
- 金東賢1976「雁鴨池発掘参観略記」(『仏教芸術』109)
- 金文経2001(高慶秀訳)「在唐新羅人社会と仏教—入唐求法巡礼行記を中心にして」(『アジア遊学』26)
- 熊谷公男1981「墨(新羅の墨)」(『特別展正倉院宝物』東京国立博物館)
- 倉田文作1963「園城寺新羅明神像」(『古美術3 日本の神・神像彫刻』、三彩社)
- 倉住靖彦1992「大宰府論—その対外的機能を中心に—」(荒野泰典他編『アジアのなかの日本史Ⅱ・外交と戦争』所収、東京大学出版会)
- 倉本一宏1993「律令制成立期の『皇親政治』」(のち『日本古代国家成立期の政権構造』所収、吉川弘文館、1997年)
- 栗原朋信1967「上代の日本へ対する三韓の外交形式」(のち『上代日本対外関係の研究』所収、吉川弘文館、1978年)
- 黒田智「史料紹介 新羅明神記」(『東京大学史料編纂所研究紀要』11、2001年)
- 黒田裕一1998「推古朝における『大国』意識」(『国史学』165号)
- 黄純艶2008「新羅人在中国南方地区的活動」(嚴耀中主編『唐代国家与地域社会研究』所収、上海古籍出版社)
- 河内春人1995「東アジアにおける安史の乱の影響と新羅征討計画」(『日本歴史』561号)
- 河内春人1996「大宝律令の成立と遣唐使派遣」(『続日本紀研究』305号)
- 河内春人2000「新羅使迎接の歴史的展開」(『ヒストリア』170号)
- 河野貴美子2004「积仁貞『七日禁中陪宴詩』」(『アジア遊学』60)
- 河野貴美子2008「渤海使と平安時代の宮廷文学」(仁平道明編『王朝文学と東アジアの宮廷文学』所収、竹林舎)
- 高明士1977『日本古代学校教育の興衰與中国的關係』(学海出版社)
- 黄約瑟1993「“大唐商人”李延孝与九世紀中日關係」(『歴史研究』1993-4)
- 小島憲之1964校注『日本古典文学大系 懷風藻・文華秀麗集・本朝文粹』(岩波書店)
- 小嶋芳孝1994「日本と渤海を結ぶ海の架け橋—古代日本海域の航路」(『越の海、波濤の海—古代国際交流の拠点・北陸—』所収、北陸電力)
- 小嶋芳孝1996a「蝦夷とユーラシア大陸の交流」(鈴木靖民編『古代王権と交流Ⅰ 古代蝦夷の世界と交流』所収、名著出版)
- 小嶋芳孝1996b「古代日本と渤海」(『考古学ジャーナル』411)

- 小嶋芳孝1997「日本海の島々と靺鞨・渤海の交流」(村井章介他編『境界の日本史』所収、山川出版社)
- 後藤昭雄2003「王孝廉『奉勅陪内宴詩』」(『アジア遊学』57)
- 小林芳規2002a「新羅の角筆文献」(のち『角筆文献研究導論 上巻 東アジア篇』所収、汲古書院、2004年)
- 小林芳規2002b「朝鮮半島の角筆文献」(のち『角筆文献研究導論 上巻 東アジア篇』所収、汲古書院、2004年)
- 小林芳規2002c「大谷大学蔵新出角筆文献について」(大谷大学図書館報『書香』19)
- 小林芳規2005『角筆文献研究導論 別巻 資料編』(汲古書院)
- 小林芳規2008「角筆による新羅語加点の華嚴經」(『南都仏教』91号)
- 崔吉成1960「新羅における自然村落的均田制—旗田氏の『新羅の村落』に関する若干の問題—」(『歴史学研究』237号)
- 佐伯有清1964「九世紀の日本と朝鮮」(のち『日本古代の政治と社会』所収、吉川弘文館、1970年)
- 佐伯有清1978『講談社現代新書520 最後の遣唐使』(講談社)
- 佐伯有清1991「背奈氏の氏称とその一族」(『成城文芸』136)
- 坂上早魚1988「九世紀の日唐交通と新羅人」(『文明のクロスロード Museum Kyushu』28号)
- 坂上康俊1999「大宝律令制定前後における日唐間の情報伝播」(池田温・劉俊文編『日中文化交流史 叢書2 法律制度』大修館書店)
- 坂上康俊2001『律令国家の転換と「日本」』(講談社)
- 坂上康俊2004「勅命下達文書の比較研究」(『東アジアと日本』創刊号)
- 坂上康俊2008「古代の日韓関係のなかでの戦争と記憶」(韓日関係史学会・東北アジア歴史財団編『戦争と記憶の中の韓日関係』所収、景仁文化社)
- 阪田宗彦1974「法隆寺の佐波理遺品」(『ミュージアム』280号)
- 坂本太郎1932「正倉院文書出雲国計会帳に見えたる節度使と四度使」(のち『坂本太郎著作集7律令制度』所収、吉川弘文館、1989年)
- 坂本太郎1955「天智紀の史料批判」(のち『坂本太郎著作集2古事記と日本書紀』所収、吉川弘文館、1988年)
- 坂本義種1967-68「古代東アジアの国際社会」(のち『古代東アジアの日本と朝鮮』所収、吉川弘文館、1978年)
- 酒寄雅志1977a「八世紀における日本の外交と東アジアの情勢」(のち『渤海と古代の日本』所収、校倉書房、2001年)
- 酒寄雅志1977b「怡土城に関する一考察」(『続日本紀研究』194号)
- 酒寄雅志1979「渤海国家の史的展開と国際関係」(のち『渤海と古代の日本』所収、校倉書房、2001年)
- 酒寄雅志1985a「渤海国中台省牒の基礎的研究」(のち『渤海と古代の日本』所収、校倉書房、2001年)
- 酒寄雅志1985b「渤海国中台省牒の位署について」(のち『渤海と古代の日本』所収、校倉書房、2001年)



- 酒寄雅志1988「渤海通事の研究」(『栃木史学』2号)
- 酒寄雅志1997a「雅楽『新靺鞨』にみる古代日本と東北アジア」(のち『渤海と古代の日本』所収、校倉書房、2001年)
- 酒寄雅志1997b「日本と渤海・靺鞨の交流」(のち『渤海と古代の日本』所収、校倉書房、2001年)
- 酒寄雅志1998a「海を渡った渤海楽」(『しにか』9-9)
- 酒寄雅志1998b「平城京出土の渤海木簡」(『しにか』9-9)
- 酒寄雅志2001a「渤海国家の史的展開と国際関係」(『渤海と古代の日本』所収、校倉書房)
- 酒寄雅志2001b「渤海史研究の成果と課題」(『渤海と古代の日本』所収、校倉書房)
- 酒寄雅志2003「渤海の交易」(佐藤信編『日本と渤海の古代史』所収、山川出版社)
- 酒寄雅志2005「円仁の足跡を訪ねて—山東半島」(平成13年度～平成16年度科学研究費補助金(基盤研究C(2))研究成果報告書『入唐求法巡礼行記』に関する文献校定および基礎的研究』(研究代表者:田中史生)
- 定森秀夫1999「新羅土偶と楽器」(『九州歴史大学講座』9-6)
- 佐藤信1997「古代の『大臣外交』についての一考察」(村井章介他編『境界の日本史』所収、山川出版社)
- 佐藤全敏2007「古代日本の四等官制」(のち『平安時代の天皇と官僚制』所収、東京大学出版会、2008年)
- 重松敏彦1997「平安初期における日本の国際秩序構想の変遷—新羅と渤海の位置づけの相違から—」(『九州史学』118・119合併号)
- 下向井龍彦1995「軍縮と軍拡の奈良時代」(『歴博』71)
- 蔣義喬2005「王孝廉『和坂領客対月思郷見贈之作』」(『アジア遊学』73)
- 正倉院事務所1978『正倉院宝物 北倉』(朝日新聞社)
- 上法香苗1957「秋田市新城の古代窯址群について」(『秋田考古学』8)
- 新川登亀男1988「日羅間の調(物産)の意味」(のち「調(物産)の意味」と改題して『日本古代の対外交渉と仏教』所収、吉川弘文館、1999年)
- 新川登亀男1993「入唐求法の諸様相—義湘そして円仁・道昭」(のち「入唐求法の諸相」と改題して『日本古代の対外交渉と仏教』所収、吉川弘文館、1999年)
- 新蔵正道1995「大宝の遣唐使派遣の背景」(『続日本紀研究』293号)
- 新蔵正道1999「養老遣唐使の唐服着用のもつ意味」(藺田香融編『日本古代社会の史的展開』所収、塙書房)
- 任継愈1994『漢唐仏教思想論集』(人民出版社)
- 末木文美士1992『日本仏教史』(のち新潮文庫、1996年)
- 末松保和1933「日韓関係」(のち『古代の日本と朝鮮 末松保和朝鮮史著作集四』所収、吉川弘文館、1996年)
- 末松保和1974「郡県制完成期の問題点」(のち『末松保和朝鮮史著作集2 新羅の政治と社会』下所収、吉川弘文館、1995年)

- 末松保和1933「日韓関係」(のち『末松保和朝鮮史著作集4 古代の日本と朝鮮』所収、吉川弘文館、1996年)
- 菅澤庸子1990「古代日本における高麗の残像」(『史窓』47)
- 杉本一樹1990「鳥毛立女屏風に用いられた文書故紙について」(のち『日本古代文書の研究』所収、吉川弘文館、2001年)
- 鈴木拓也・熊田亮介1995「古代東北の海道・陸道」(『東北開発研究』97)
- 鈴木英夫1980「七世紀中葉における新羅の対倭外交」(のち『古代の倭国と朝鮮諸国』所収、青木書店、1996年)
- 鈴木靖民1967a「奈良初期の対新羅関係」(のち『古代対外関係史の研究』所収、吉川弘文館、1985年)
- 鈴木靖民1967b「養老期の対新羅関係」(のち『古代対外関係史の研究』所収、吉川弘文館、1985年)
- 鈴木靖民1968「天平初期の日羅関係」(のち「天平初期の対新羅関係」と改題して『古代対外関係史の研究』所収、吉川弘文館、1985年)
- 鈴木靖民1969「奈良時代における対外意識」(のち『古代対外関係史の研究』所収、吉川弘文館、1985年)
- 鈴木靖民1974「日本律令制の成立・展開と対外関係」(のち『古代対外関係史の研究』所収、吉川弘文館、1985年)
- 鈴木靖民1977「正倉院佐波里加盤付属文書の基礎的研究」(のち『古代対外関係史の研究』所収、吉川弘文館、1985年)
- 鈴木靖民1978「正倉院佐波理加盤付属文書の解説」(のち『古代対外関係史の研究』所収、吉川弘文館、1985年)
- 鈴木靖民1982a「正倉院の新羅文物」(のち『古代対外関係史の研究』所収、吉川弘文館、1985年)
- 鈴木靖民1982b「日本律令国家と新羅・渤海」(のち『古代対外関係史の研究』所収、吉川弘文館、1985年)
- 鈴木靖民1990「八世紀の新羅と日本の文化交流」(『古代の日本と韓国5 古代の新羅と日本』所収、学生社)
- 鈴木靖民1994「東アジアにおける国家形成」(『岩波講座日本通史3古代2』所収、岩波書店)
- 鈴木靖民1997「平城京の新羅人と新羅文化」(武田幸男編『朝鮮社会の史的展開と東アジア』所収、山川出版社)
- 鈴木靖民1999a「渤海の遠距離交易と荷担者」(『アジア遊学』6)
- 鈴木靖民1999b「渤海国家の構造と特質—首領・生産・交易—」(『朝鮮学報』170)
- 鈴木靖民2005「新羅の文字の伝播」(『日本歴史』685)
- 鈴木靖民2007「古代東アジアのなかの日本と新羅」(佐藤信他編『前近代の日本列島と朝鮮半島』所収、山川出版社)
- 鈴木靖民2008a「日本古代の神信仰の展開と仏教信仰」(鈴木靖民編『古代日本の異文化交流』所収、勉誠出版)

- 鈴木靖民2008b「日本律令の成立と新羅」(大津透編『日唐律令比較研究の新段階』所収、山川出版社)
- 関晃1954「新羅沙門行心」(のち『関晃著作集3古代の帰化人』所収、吉川弘文館、1996年)
- 関晃1955「遣新羅使の文化史的意義」(のち『関晃著作集3古代の帰化人』所収、吉川弘文館、1996年)
- 関根真隆1969「奈良時代の厨房用具」『奈良朝食生活の研究』(吉川弘文館)
- 関根真隆1975「大陸と日本との文物の交流はどのようなであったか」(森克己他編『海外交渉史の視点1 原始・古代・中世』所収、日本書籍)
- 関根真隆1982『万葉流転—寧楽史私考—』(教育社)
- 関幸彦1989「平安期、二つの海防問題—寛平期新羅戦と寛仁期刀伊戦の検討」(『古代文化』41-10)
- 千田剛道1996「出土品からみた国際交流」(田中琢編『岩波新書468 古都発掘—藤原京と平城京—』、岩波書店)
- 千田剛道2006「平城京出土の新羅土器」(『奈良文化財研究所紀要』2006)
- 千田稔2003「中国の国際交易活動—張宝高の海上王国について」(千田稔他編『東アジアと『半島空間』—山東半島と遼東半島—』所収、思文閣出版)
- 宋浣範2003「正倉院所蔵『華嚴經論帙内貼文書』(いわゆる新羅村落文書)について」(『東京大学日本史学研究室紀要』7)
- 宋浣範2005「七世紀の倭国と百濟—百濟王子豊璋の動向を中心に」(『日本歴史』686)
- 曾根正人2007『聖徳太子と飛鳥仏教』(吉川弘文館)
- 藺田香融1964「護り刀考」(のち『日本古代の帰属と地方豪族』所収、塙書房、1992年)
- 高島正人1971「日唐両学令の一考察」(『社会文化史学』7号)
- 高梨純次1998「園城寺新羅善神堂」(『週刊朝日百科1183 日本の国宝77』、朝日新聞社)
- 瀧川政次郎1939「日渤打毬の競技」(『満支史説史話』所収、日光書院)
- 瀧川政次郎1954「紫微中台考」(のち『法制史論集第四冊 律令諸制及び令外官の研究』所収、名著普及会、1986年)。
- 瀧川政次郎1961「怡土城大宰府主船司」(『史跡と美術』315・317)
- 瀧川政次郎1963「江都集礼と日本の儀式」(岩井博士古稀記念事業会編『岩井博士古稀記念典籍論集』所収)
- 瀧川政次郎1977「山陰道節度使—日本海沿岸の国防—」(『國學院大學紀要』15)
- 武田幸男1967「高麗朝における功蔭田柴科法の意義」(仁井田陞博士追悼記念論文集『前近代アジアの法と社会』所収、劉草書房)
- 武田幸男1971「律令国家群の形成(朝鮮の律令制)」(『岩波講座世界歴史6古代6東アジア世界の形成Ⅲ』所収、岩波書店)
- 武田幸男1974「新羅・法興王代の律令と衣冠制」(朝鮮史研究会編・旗田巍監修『古代朝鮮と日本』、龍溪書舎)
- 武田幸男1976「新羅の村落支配—正倉院所蔵文書の追記をめぐって—」(『朝鮮学報』81)

- 武田幸男1985「新羅“毗曇の乱”の一視角」(『三上次男博士喜寿記念論文集 歴史編』所収、平凡社)
- 武田幸男2000「高麗王朝の興亡と国際情勢」(武田幸男編『世界各国史2朝鮮史』山川出版社)
- 田島公1985「日本の律令国家の『賓礼』」(『史林』68-3)
- 田島公1986「外交と儀礼」(『古代の日本』7巻、中央公論社)
- 田島公1988「『氏爵』の成立—儀式・奉仕・叙位—」(『史林』71-1)
- 田島公1991「海外との交渉」(橋本義彦編『古文書の語る日本史 平安』所収、筑摩書房)
- 田島公1993a「奈良・平安初期の対外交渉」(『福井県史 通史編一』所収、福井県)
- 田島公1993b「日本、中国・朝鮮対外交流史年表」(樞原考古学研究所附属博物館編『貿易陶磁—奈良・平安の中国陶磁』所収、臨川書店)
- 田島公1995「大宰府鴻臚館の終焉」(『日本史研究』389号)
- 立花大輔2009「古代日本・朝鮮半島における戸の編成」(九州大学大学院人文科学府修士論文)
- 辰巳正明1990「長屋王と作宝楼の文学(新羅使人を送る、作宝楼に置酒す)」(のち『万葉集と中国文学 第二』所収、笠間書院、1993年)
- 館野和己2003「松原客館と渤海使」(藤井讓治編『街道の日本史31 近江・若狭と湖の道』所収、吉川弘文館)
- 田中史生1994「『王』姓賜与と日本古代国家」(のち『日本古代国家の民族支配と渡来人』所収、校倉書房、1997年)
- 田中史生1997「筑前国における銀の交通と国際交易」(のち大幅に増補、「『帰化』と『流来』と『商賈の輩』」と改題、『日本古代国家の民族支配と渡来人』所収、校倉書房、1997年)
- 田中史生2005「承和期前後の国際交易—張宝高・文室宮田麻呂・円仁とその周辺」(平成13年度～平成16年度科学研究費補助金(基盤研究C(2))研究成果報告書『『入唐求法巡礼行記』に関する文献校定および基礎的研究』(研究代表者:田中史生))
- 田中史生2007「江南の新羅人交易者と日本」(佐藤信・藤田覚編『前近代の日本列島と朝鮮半島』所収、山川出版社)
- 田中正日子1989「古代の海外交流とその意義」(『文明のクロスロード Museum Kyushu』32)
- 田村圓澄1979「新羅送使考」(『朝鮮学報』90)
- 田村圓澄1999『古代日本の国家と仏教—東大寺創建の研究—』(吉川弘文館)
- 辻善之助1915「新羅明神考 附 三井寺の起り」(のち『日本仏教史之研究』所収、金港堂書籍、1919年)
- 角田文衛1963『人物叢書 佐伯今蝦夷』(吉川弘文館)
- 鄭孝雲1990「天智朝と“百済の役”」(『韓』116)
- 出越茂和1994「石川・戸水大西遺跡」(『木簡研究』16)
- 天一閣博物館・中国社会科学院歴史研究所天聖令整理課題組2006『天一閣蔵明抄本天聖令考証』(中華書局)
- 田鳳徳1971「新羅の律令攷」(渡部学・李丙洙訳『李朝法制史』所収、北望社。原版は「新羅律令攷」『韓国法制史研究(暗行御史研究其他)』所収、ソウル大学出版部、1968年、初発表1956)。

- 東野治之1971「四等官制成立以前における我国の職官制度」(のち『長屋王家木簡の研究』所収、塙書房、1996年)
- 東野治之1974「鳥毛立女図屏風下貼文書の研究」(『正倉院文書と木簡の研究』所収、塙書房、1977年)
- 東野治之1977「正倉院氈の墨書と新羅の対外交」(『正倉院文書と木簡の研究』所収、塙書房)
- 東野治之1980「護身剣銘文考」(のち『日本古代木簡の研究』所収、塙書房、1983年)
- 東野治之1984「日唐間における渤海の中継貿易」(のち『遣唐使と正倉院』所収、岩波書店、1992年)
- 東野治之1992「日出処・日本・ワークワーク」(『遣唐使と正倉院』所収、岩波書店)
- 戸田芳実1967「領主的土地所有の先駆形態」(『日本領主制成立史の研究』所収、岩波書店)
- 友寄隆史1979「節度使設置について」(『立正史学』45号)
- 虎尾俊哉1974a「ミヤケの土地制度に関する一試論—新羅国民政文書の検討を通じて—」(のち『日本古代土地法史論』所収、吉川弘文館、1981年)
- 虎尾俊哉1974b「新羅文書の『計畑』算法」(のち『古代典籍文書論考』所収、吉川弘文館1982年)
- 鳥山喜一1915『渤海史考』(東京奉公会。のち原書房、1977年復刊)
- 鳥山喜一1968『渤海史上の諸問題』(風間書房)
- 内藤雋輔1961「新羅人の海上活動に就いて」(『朝鮮史研究』所収、東洋史研究会)
- 長瀬一平「白村江敗戦後における『百済王権』について」(『千葉史学』6、1986)
- 中西正和1990「新羅使・渤海使の来朝と大宰府—大宰府の外交的機能について—」(『古代史の研究』8)
- 中西正和1997「大宰府と存問」(横田健一編『日本書紀研究』21冊、塙書房)
- 中西正和1998「渤海使の来朝と天長五年正月二日官符」(『ヒストリア』159号)
- 中西正和1999「大宰府の国書開封について」(藺田香融編『日本古代社会の史的展開』所収、塙書房)
- 中野高行1984「慰勞詔書に関する基礎的考察」(のち『日本古代の外交制度史』所収、岩田書院、2008年)
- 中野高行1987「慰勞詔書と『対蕃使詔』の関係」(のち『日本古代の外交制度史』所収、岩田書院、2008年)
- 中野高行1997「日本古代における外国使節処遇の決定主体」(『日本歴史』593号)
- 中野政樹1976「正倉院の金工 総説」(『正倉院の金工』所収、日本経済新聞社)
- 中野政樹編1978『日本の美術141正倉院の金工』(至文堂)
- 中野政樹1981「正倉院宝物の佐波理加盤鉢」(『ミュージアム』368)
- 中野政樹・李蘭暎1978「対談 正倉院の中の新羅文物」(中野政樹編『日本の美術141正倉院の金工』所収、至文堂)
- 中村成里2004「巨勢識人『春日餞野柱史奉使存問渤海客』」(『アジア遊学』69)
- 中村栄孝1927「後百済および高麗太祖の日本通使」(のち『日鮮関係史の研究』所収、吉川弘文館、1965年)
- 中村裕一1979「咸和一一年渤海国中台省牒について—古代東アジア国際文書の一形式」(のち「渤海

- 国威和一一一年(八四一)中台省牒—古代東亜国際文書の一形式」と改題して『唐代官文書研究』所収、中文出版社、1991年)
- 中村順昭1992「奉写一切経所の月借錢について」(のち『律令官人制と地域社会』所収、吉川弘文館、2008年)
- 那波利貞1954～6「唐代の敦煌地方に於ける朝鮮人の流寓に就きて」(『文化史学』8～10)
- 奈良国立文化財研究所編1991『平城京長屋王邸宅と木簡』(吉川弘文館)
- 成沢光1975「蕃国と小国」(のち『政治のことば』所収、平凡社、1984年)
- 成瀬正和1991「図版解説(楽器) 金薄押新羅琴 柱」(松本包夫編『正倉院宝物にみる楽舞・遊戯具』所収、紫紅社)
- 新妻利久1969『渤海国史及び日本との国交史の研究』(東京電機大学出版局)
- 新野直吉1994「肅慎から靺鞨へ」(『古代日本と北の海みち』所収、高科書店)
- 西嶋定生1962「六～八世紀の東アジア」(のち「東アジア世界と冊封体制—六～八世紀の東アジア」と改題して『中国古代国家と東アジア世界』所収、東京大学出版会、1983年)
- 西嶋定生1981「七世紀の東アジアと日本」(『東アジア世界における日本古代史講座5隋唐帝国の出現と東アジア』所収、学生社)
- 西別府元日2000「九世紀前半の日羅交易と紀三津の『失使旨』事件」(のち岸田裕之編『中国地域と対外関係』所収、山川出版社、2003年)
- 西本昌弘1985「豊璋と翹岐」(『ヒストリア』107)
- 西本昌弘1987「東アジアの動乱と大化改新」(『日本歴史』468)
- 野村忠夫1953「正倉院より発見された新羅の民政文書について」(『史学雑誌』62-4)
- 野村忠夫1970「戦後の律令官人制研究」(『律令官人制の研究 増訂版』所収、吉川弘文館)
- バートン、ブルース1985「律令制下における新羅使・渤海使の接待法—大宰府外交機能の解明へ—」(『九州史学』83号)
- 白化文・李鼎霞・許徳楠2007『日唐求法巡礼行記校注』(花山文芸出版社)
- 橋川正1920「日本世記の著者高麗沙門道顗」(『歴史と地理』6-5)
- 橋本義則1984「平安宮草創期の豊楽院」(のち『平安宮成立史の研究』所収、塙書房、1994年)
- 旗田巍1958・59「新羅の村落—正倉院にある新羅村落文書の研究—」(『朝鮮中世社会史の研究』所収、法政大学出版局、1972年)
- 旗田巍1962「十～十二世紀の東アジアと日本」(『岩波講座日本歴史』古代4、岩波書店)
- 浜田久美子2002「延喜式に見える外国使節迎接使—太政官式蕃客条と治部式蕃客条の検討—」(『延喜式研究』18)
- 浜田久美子2003「古代日本における賓礼の受容」(佐藤信編『日本と渤海の古代史』所収、山川出版社)
- 浜田久美子2005「渤海国書にみる八世紀日本の対外認識—啓と表の考察を通して」(『国史学』185号)
- 浜田久美子2006「漢詩文にみる弘仁六年の渤海使」(『法政史学』66号)
- 浜田久美子2006「弘仁十二年の渤海使—『経国集』の漢詩を手がかりに」(『法政大学大学院紀要』57

号)

浜田久美子2008「九世紀の日本と渤海」(『ヒストリア』210号)

濱田耕策1979「聖徳王代の政治と外交」(のち『新羅国史の研究』所収、吉川弘文館、2002年)

濱田耕策1980「国学と遣唐留学生」(のち『新羅国史の研究』所収、吉川弘文館、2002年)

濱田耕策1983「中代・下代の内政と対日本外交」(のち『新羅国史の研究』所収、吉川弘文館、2002年)

濱田耕策1984「祀典と名山大川の祭祀」(のち『新羅国史の研究』所収、吉川弘文館、2002年)

濱田耕策1986『新羅村落文書』研究の成果と課題—その作成年および内省の禄邑説を中心に—  
(唐代史研究会編『律令制—中国朝鮮の法と国家』所収、汲古書院)

濱田耕策1990「迎賓機構」(のち『新羅国史の研究』所収、吉川弘文館、2002年)

濱田耕策1997「対日外交の終幕」(のち『新羅国史の研究』所収、吉川弘文館)

濱田耕策1982「新羅の神宮と百座講会と宗廟」(のち「神宮と百座講会と宗廟」と改題、『新羅国史の研究』所収、吉川弘文館、2002年)

濱田耕策1999「王権と海上勢力—特に張保皐の清海鎮と海賊に関連して」(『新羅国史の研究』所収、吉川弘文館、2002年)

濱田耕策2000a「渤海国の遣日本使」(『慶北史学』23)

濱田耕策2000b『渤海国興亡史』(吉川弘文館)

濱田耕策2000c「下代初期における王権の確立過程とその性格」(のち『新羅国史の研究』所収、吉川弘文館、2002年)

濱中昇1982「統一新羅における均田制の存否」(のち『朝鮮古代の経済と社会』所収、法政大学出版社、1986年)

濱中昇1983「新羅村落文書にみえる計畑について」(のち『朝鮮古代の経済と社会』所収、法政大学出版社、1986年)

濱中昇1985「統一新羅の村落と村主」(『歴史学研究』547)

濱中昇1986「高麗の公田と私田」(田名網宏編『古代国家の支配と構造』所収、東京堂出版)

濱中昇1993「新羅村落文書を通してみた土地開発と分村」(『神田外語大学紀要』5)

早川庄八1962「天平六年出雲国計会帳の研究」(のち『日本古代の文書と典籍』所収、吉川弘文館、1997年)

早川庄八1981「八世紀の任官関係文書と任官儀について」(のち『日本古代官僚制の研究』所収、岩波書店、1986年)

林紀昭1968「新羅律令に関する二、三の問題」(『法制史研究』17号)

林紀昭1970「飛鳥浄御原律令に関する諸問題」(のち『論集日本歴史2律令国家』所収、有精堂、1973年)

原田諭1999「天平の節度使について」(『続日本紀研究』321号)

春山武松1931「海風鈔(三)—園城寺蔵『新羅明神像』」(飛鳥園『東洋美術』10)

久木幸男1968「大学寮と朝鮮・中国の学制」(『大学寮と古代儒教』所収、サイマル出版会)

日野開三郎1960～61「羅末三国の鼎立と対大陸海上交通貿易」(のち『日野開三郎東洋史学論集』第9

- 卷所収、三一書房、1984年)
- 平川南1999「屋代遺跡群木簡のひろがり」(のち『古代地方木簡の研究』所収、吉川弘文館、2003年)
- 平野邦雄1970「新羅来寇の幻影」(鏡山猛他編『古代の日本3 九州』、角川書店)
- 平野邦雄1980「国際関係における“帰化”と“外蕃”」(『大化前代政治過程の研究』所収、吉川弘文館、1985年)
- 平野邦雄1990「鴻臚館の成立」(『古代文化』42-12)
- 平野邦雄1993「大宰府と東アジア—大宰府外交の権限と実務」(『歴史と地理』454<日本史の研究161>号)
- 平野卓治1985「律令位階制と『外蕃』」(林陸郎先生還暦記念会編『日本古代の政治と制度』所収、続群書類従完成会)
- 平野卓治1988a「日本古代の客館に関する一考察」(『国学院雑誌』89-3)
- 平野卓治1988b「山陽道と蕃客」(『国史学』135)
- 平野卓治1996「九世紀における日本律令国家と対新羅『交通』」(林陸朗他編『日本古代の国家と祭儀』所収、雄山閣出版)
- 廣瀬憲雄2008『東天皇』外交文書と書状」(『日本歴史』724)
- 深谷憲一1990『入唐求法巡礼行記』(中公文庫)
- 藤井一二2004「天平期における加賀郡『津』と遣渤海使—『天平二年』『津司』墨書銘を中心に」(続日本紀研究会編『続日本紀の諸相』所収、塙書房)。
- 藤田亮策1954「青丘遺文」(藤田先生記念事業会『朝鮮学論考』所収)
- 卞麟錫1967「唐代外国使争長の研究—『続日本紀』所載の所謂大伴古麻呂に対して—」(高麗大学校亜細亜問題研究所『亜細亜研究』28、ハングル)、
- 卞麟錫1987「唐代外国使の争長事例から見た古麻呂抗議の再論—『続日本紀』関係史料の批判を中心として—」(ソウル大学校『東洋史研究』26、ハングル)
- 古畑徹1983「七世紀末から八世紀初にかけての新羅・唐関係」(『朝鮮学報』107)
- 古畑徹1984「大文芸の亡命年次について」(『集刊東洋学』51)
- 古畑徹1986a「唐渤海紛争の展開と国際情勢」(『集刊東洋学』55)
- 古畑徹1986b「日渤海交渉開始期の東アジア情勢—渤海対日交渉開始要因の再検討—」(『朝鮮史研究会論文集』23)
- 古畑徹1994「渤海・日本間航路の諸問題—渤海から日本への航路を中心に」(『古代文化』46-8)
- 古畑徹1995a「渤海・日本間の航路について」(『古代交通研究』4)
- 古畑徹1995b「渤海使の文化使節的側面の再検討—渤海後期の中華意識・対日意識と関連させて—」(東北大学『東洋史論集』6)
- 古畑徹1999「環日本海諸『地域』間交流史の中の渤海国—七～一〇世紀における航路の変遷を中心に」(唐代史研究会編『東アジア史における国家と地域 唐代史研究会報告Ⅷ』所収、刀水書房)
- 朴昔順2001「日本古代国家の対『蕃』認識」(『日本歴史』637)
- 保科富士男1989「古代日本の対外関係における贈進物の名称」(『白山史学』25)



- 保科富士男1995「古代日本の対外意識—相互関係をしめす用語から—」(田中健夫編『前近代の日本と東アジア』所収、吉川弘文館)
- 堀池春峰1973「華嚴経講説より見た良弁と審祥」(のち『南都仏教史の研究』上所収、法蔵館、1980年)
- 堀敏一1993『中国と古代東アジア世界』(岩波書店)
- 堀敏一1994「律令制伝播の特質」(『律令制と東アジア世界』所収、汲古書院)
- 堀敏一1998a「唐代新羅人居留地と日本僧円仁入唐の由来」(『古代文化』50-9)
- 堀敏一1998b『東アジアのなかの古代日本』(研文出版)
- 前原市教育委員会編2006『怡土城』
- 増村宏1988「栗田真人と藤原清河」(『遣唐使の研究』所収、同朋舎出版)
- 松島順正1978『正倉院寶物銘文集成』(吉川弘文館)
- 松原弘宣1994「文室朝臣宮田麻呂について」(続日本紀研究会編『続日本紀の時代』、塙書房)
- 松原弘宣1998「海賊と応天門の変」(のち『古代国家と瀬戸内海交通』所収、吉川弘文館、2004年)
- 松原弘宣1999『人物叢書 藤原純友』(吉川弘文館)
- 松原弘宣1999「九世紀代における対外交易とその流通」(のち『古代国家と瀬戸内海交通』所収、吉川弘文館、2004年)
- 黛弘道1959「冠位十二階考」(のち『律令国家成立史の研究』所収、吉川弘文館、1982年)
- 黛弘道1979「冠位十二階の実態と源流」(のち『律令国家成立史の研究』所収、吉川弘文館、1982年)
- 三池賢一1971~72「新羅内廷官制考(上下)」(『朝鮮学報』61・62)
- 三池賢一1973「日本と朝鮮の位階」(井上秀雄編『セミナー日本と朝鮮の歴史』所収、東出版)
- 三上喜孝2006「文書様式『牒』の受容をめぐる一考察」(『山形大学歴史・地理・人類学論集』7)
- 三上喜孝2007「韓国出土木簡と日本古代木簡」(朝鮮文化研究所編『韓国出土木簡の世界』所収、雄山閣出版)
- 三上喜孝2009「古代東アジア出挙制度試論」(工藤元男他編『東アジア古代出土文字資料の研究』所収、雄山閣)
- 水口幹記2005『日本古代漢籍受容の史的研究』(汲古書院)
- 皆川完一1994「買新羅物解 拾遺」(『正倉院文書研究』2)
- 皆川雅樹2002「9~10世紀における日本の金と対外関係」(『古代交通研究』11)
- 宮家準2002「新羅明神信仰と役行者像」(『神道宗教』188)
- 宮井義雄1992「素戔鳴尊と新羅明神」(横田健一編『日本書紀研究』18、塙書房)
- 宮崎市定1959a「日本の官位令と唐の官品令」(のち『宮崎市定全集22日中交渉』所収、岩波書店、1992年)
- 宮崎市定1959b「三韓時代の位階制について」(のち『宮崎市定全集22日中交渉』所収、岩波書店、1992年)
- 宮崎健司1998「東大寺の『華嚴経』講説—テキストと経疏をめぐる—」(『仏教大学総合研究所紀要』別冊「宗教と政治」)
- 宮崎健司2006「大谷大学図書館蔵『判比量論』断簡の性格」(『日本古代の写経と社会』所収、塙書房)

- 村井章介1995「王土王民思想と九世紀の転換」(『思想』847)
- 村上史郎1998「9世紀における日本律令国家の対外交通の諸様相—大唐通事・漂流民送還・「入唐交易使」をめぐる—」(『千葉史学』33)
- 村上史郎1999「9世紀における日本律令国家の対外意識と対外交通」(『史学』69-1)
- 村田正博1984「上代の詩苑—長王宅における新羅使饗応の宴」(『人文研究』26-8)
- 村尾次郎1953「出雲国風土記の勘造と節度使」(のち『律令財政史の研究』所収、吉川弘文館、1961年)
- 森克己1949「末期日唐貿易と中世的貿易の萌芽」(のち『続日宋貿易の研究』所収、国書刊行会、1975年)
- 森克己1951「遣唐使と新羅・渤海との関係」(のち『続日宋貿易の研究』所収、国書刊行会、1975年)
- 森克己1962『遣唐使』(至文堂)
- 森克己1964「慈覚大師と新羅人」(のち『続日宋貿易の研究』所収、国書刊行会、1975年)
- 森克己1975『日宋貿易の研究』(国書刊行会)
- 森公章1988「古代日本における対唐観の研究」(のち『古代日本の対外認識と通交』所収、吉川弘文館、1998年)
- 森公章1992「朝鮮半島をめぐる唐と倭」(のち『古代日本の対外認識と通交』所収、吉川弘文館、1998年)
- 森公章1995「古代難波における外交儀礼とその変遷」(のち『古代日本の対外認識と通交』所収、吉川弘文館、1998年)
- 森公章1998a「大宰府および到着地の外交機能」(のち『古代日本の対外認識と通交』所収、吉川弘文館)
- 森公章1998b『「白村江」以後』(講談社)
- 森公章2002a「加耶滅亡後の倭国と百済の『任那復興』策について」(のち『遣唐使と古代日本の対外政策』所収、吉川弘文館、2008年a)
- 森公章2002b「倭国から日本へ」(森公章編『日本の時代史3倭国から日本へ』所収、吉川弘文館)
- 森公章2003「賓礼の変遷から見た日渤関係をめぐる一考察」(のち『遣唐使と古代日本の対外政策』所収、吉川弘文館、2008年)
- 森公章2004「日渤関係における年期制の成立とその意義」(のち『遣唐使と日本古代の対外政策』所収、吉川弘文館、2008年)
- 森公章2005a「白村江戦闘と高句麗」(韓日関係史学会国際学術大会「東アジアのなかの高句麗と倭」報告集)
- 森公章2005b「中大兄の軌跡」(『海南史学』43)
- 森公章2008a「七世紀の国際関係と律令体制の導入」(『遣唐使と古代日本の対外政策』所収、吉川弘文館)
- 森公章2008b「承和度の遣唐使と九世紀の対外政策」(『遣唐使と古代日本の対外政策』所収、吉川弘文館)

- 森公章2008c「古代日麗関係の形成と展開」(『海南史学』46)
- 森田悌1999「蕃国国書の開見」(のち『日本古代の駅伝と交通』所収、岩田書院、2000年)
- 森本公誠2003「東大寺と華嚴経—聖武天皇による華嚴経止揚への過程を追って—」(『南都仏教』83号)
- 八木充1970「百済の役と民衆」(小葉田淳教授退官記念『国史論集』所収)
- 八木充1986「難波遷都と海外情勢」(『日本古代政治組織の研究』所収、塙書房)
- 柳雄太郎1976「正倉院金工の銘文」(『正倉院の金工』所収、日本経済新聞社)
- 矢吹慶輝1927「大雲経と武周革命」(『三階経の研究』所収、岩波書店)
- 山内晋次1986「唐朝の国際秩序と日本」(のち『奈良平安期の日本とアジア』所収、吉川弘文館、2003年)
- 山内晋次1990「朝鮮半島漂流民の送還をめぐる」(のち『奈良平安期の日本とアジア』所収、吉川弘文館、2003年)
- 山尾幸久1967「大化前後の東アジア情勢と日本の政局」(『日本歴史』229)
- 山崎雅稔1999「貞観五年神泉苑御霊会の政治史的意義—文室宮田麻呂の慰撫を中心に」(十世紀研究会編『中世成立期の政治文化』、東京堂出版)
- 山崎雅稔2000「貞観八年応天門失火事件と新羅賊兵」(『人民の歴史学』146)
- 山崎雅稔2001a「承和の変と大宰大貳藤原衛四条起請」(『歴史学研究』751号)
- 山崎雅稔2001b「貞観十一年新羅海賊来寇事件の諸相」(『国学院大学大学院紀要(文学研究科)』32)
- 山崎雅稔2004「甄萱政権と日本の交渉」(『韓国古代史研究』35号)
- 山崎雅稔2007「新羅国執事省牒からみた紀三津『失使旨』事件」(木村茂光編『日本中世の権力と地域社会』所収、吉川弘文館)
- 山田英雄1974「日・唐・羅・渤海間の国書について」(のち『日本古代史攷』所収、岩波書店、1987年)
- 山谷紀子2004「滋野貞主『春夜宿鴻臚館渤海入朝王大使』」(『アジア遊学』66)
- 山本勉1998「新羅明神坐像」(『週刊朝日百科』1183 日本国宝77)所収、朝日新聞社)
- 山本幸男2004「天平十二年の『華嚴経』講説」(続日本紀研究会編『続日本紀の諸相』所収、塙書房)
- 山本信吉2006「聖語藏『大方広仏華嚴経(自卷第七十二至卷第八十)』の書誌的考察」(『正倉院紀要』28号)
- 山本幸男2008「東大寺華嚴宗の教学と実践」(『南都仏教』91号)
- 吉川真司1988「奈良時代の宣」(のち『律令官僚制の研究』所収、塙書房、1998年)
- 吉川真司2004「律令体制の形成」(歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座 1 東アジアにおける国家の形成』所収、東京大学出版会)
- 吉津宜英1991『華嚴一乗思想の研究』(大東出版社)
- 吉津宜英1997「全一のアイデア—南都における『華嚴宗』成立の思想史的意義—」(鎌田茂雄博士古稀記念会編『華嚴学論集』所収、大蔵出版)
- ライシャワー、エドウィン O. 1955『*Enin's Diary—The Record of a Pilgrimage to China in Search of the Law*—』The Ronald Press Company, New York

- ライシャワー、エドウィン O. 1963『世界史上の円仁』(田村完誓訳、実業之日本社。のち改題して『円仁 唐代中国への旅』原書房1984年、また『講談社学術文庫 円仁 唐代中国への旅』1999年)
- 羅幸柱1996「古代朝・日関係における『質』の意味」(『史観』134)
- 李宇泰1983「新羅『村落文書』と村域に対する一考察」(『金哲俊博士華甲紀年史学論叢』所収、知識産業社、ハングル)
- 李宇泰1993「新羅西原京研究の現状と課題—村落文書を中心として—」(『湖西文化研究』11、ハングル)
- 李喜寛1994「新羅村落帳籍に見える村の性格」(のち『統一新羅土地制度史研究』所収、一潮閣、1999年、ハングル)
- 李基東2001(近藤浩一訳)「張保皋とその海上王国(上)(下)」(『アジア遊学』26・27号)
- 李弘植1954「日本正倉院発見の新羅民政文書」(のち『韓国古代史の研究』所収、新丘文化社、1971年、ハングル)
- 利光三津夫1962「百済亡命政権考」(『律令制とその周辺』所収、慶応通信、1967年)
- 利光三津夫1966「奈良時代における大学寮明法科」(のち『律令制とその周辺』所収、慶応通信、1967年)
- 李仁哲1993「新羅帳籍に見える村の形態と性格」(のち『新羅村落社会史』所収、一志社、1996年、ハングル)
- 李仁哲2001「新羅帳籍に対する幾つかの論議」(『韓国古代史研究』21、ハングル)
- 李成市1982「正倉院宝物氎貼布記を通して見た八世紀の日羅関係」(『朝鮮史研究会会報』67号)
- 李成市1989「蔚珍鳳坪新羅碑の基礎的研究」(のち『古代東アジアの民族と国家』所収、岩波書店、1998年)
- 李成市1990「高句麗と日隋外交—いわゆる国書問題に関する一試論」(のち『古代東アジアの民族と国家』所収、岩波書店、1998年)
- 李成市1994「渤海の対日本外交への理路」(のち『古代東アジアの民族と国家』所収、岩波書店、1998年)
- 李成市1997『東アジアの王権と交易—正倉院の宝物が来たもう一つの道—』(青木書店)
- 李成市1998「正倉院所蔵新羅氎貼布記の研究—新羅・日本間交易の性格をめぐって」(のち『古代東アジアの民族と国家』所収、岩波書店、1998年)
- 李成市2000「三国の統一と新羅・渤海」(武田幸男編『世界各国史2朝鮮史』所収、山川出版社)
- 李成市2004「新羅文武・神文王代の集権政策と骨品制」(『日本史研究』500)
- 李成市2005「古代朝鮮の文字文化」(平川南編『古代日本 文字の来た道』所収、大修館書店)
- 李成市2009「韓国木簡研究の現在」(工藤元男他編『東アジア古代出土文字資料の研究』所収、雄山閣)
- 李泰鎮1990「新羅村落文書の牛馬」(碧史李佑成教授定年退職紀年論叢『民族史の展開とその文化』上所収、創作と批評社、ハングル)
- 李文基2002「最近の韓国学界における韓国古代史研究の動向—新羅史関係資料問題を中心に—」

(『東洋文化研究』4)

李炳魯1993「九世紀初期における『環シナ海貿易圏』の考察—張保臯と対日交易を中心として」(『神戸大学史学年報』8)

李侑珍2004「九世紀、唐・新羅・日本の交易と商人」(『國學院大學大学院文学研究科紀要』35)

李鎔賢2008「佐官貸食記と百済貸食制」(国立扶余博物館『百済木簡』、ハングル)

李蘭映1983「統一新羅の銅製器皿について」(『大宰府古文化論叢』下巻所収、吉川弘文館)

梁正錫1999「新羅公式令の王命文書様式」(『韓国古代史研究』15、ハングル)

和田軍一1924a「淳仁朝に於ける新羅征討計画について(第一回)」(『史学雑誌』35-10)

和田軍一1924b「淳仁朝に於ける新羅征討計画について(第二回・完)」(『史学雑誌』35-11)

和田龍介2000「畝田・寺中遺跡」(『木簡研究』22)

渡邊誠2003「承和・貞観期の貿易政策と大宰府」(『ヒストリア』184号)

渡邊誠2005「文室宮田麻呂の『謀反』」(『日本歴史』687)

渡邊誠2007「藤原元利万侶と新羅の『通謀』」(『史学研究』258)

渡邊誠2009「日本古代の朝鮮観と三韓征伐伝説」(『文化交流史比較プロジェクト研究センター報告書』VI)



# 古代東アジア国際秩序の再編と韓日関係

—7～9世紀—

盧泰敦

## 序論

### 第1章 三国統一戦争期における三国と倭(日本)との関係

#### 第1節 隋・唐帝国の膨脹と高句麗・百済・新羅・倭の対応

1. 高句麗・隋戦争
2. 645年の高句麗と唐の戦争
3. 新・唐同盟対高句麗・百済・倭連繫の形成

#### 第2節 百済の滅亡と百済復興戦争

1. 百済の滅亡
2. 周留城攻略戦と白江口の戦
3. 百済復興戦争以降の各国の動向

#### 第3節 高句麗滅亡

#### 第4節 新・唐戦争と新羅・倭(日本)の関係

1. 新羅・倭の国交再開と新・唐の開戦
2. 新・唐戦争の推移と新羅・日本の関係

### 第2章 7世紀終盤～8世紀代における新羅・日本関係

#### 第1節 676年以降の新羅・日本関係

1. 新羅と唐の関係
2. 新羅と日本の相互認識; ‘隣国’と‘蕃国’の同床異夢

#### 第2節 8世紀における新羅と日本関係

1. 渤海の勃興による国際情勢の変動
2. 新羅・日本間の外交紛争

### 第3章 7～9世紀における韓日間の文化交流

#### 第1節 律令を通じた交流

1. 三国の律令
2. 古代韓日間の律令文化の交流事例

## 第2節 仏教文化の交流

1. 僧侶と制度の交流
2. 仏教典籍の交流
3. 8世紀終盤以降の様相

## 第3節 8世紀終盤以降の様相

## 第4章 8世紀における渤海と日本関係

### 第1節 727年、渤海・日本の国交樹立

### 第2節 8世紀中葉における日本の新羅征伐計画と渤海の対応

### 第3節 8世紀末における渤海・日本間の外交儀礼を巡る葛藤

## 結語

### (要旨)

7-9世紀における韓日関係史について論点となっているいくつかの主題を中心に考察した。まず、古代韓日関係史の展開において一つの分岐点をなす事件である白(村)江口の戦について調べてみた。白江口の戦は海戦であり、新・唐同盟軍の海軍はその主力が唐軍であった。したがって、この戦い、さらには百済復興戦争を唐軍と倭軍の対決と把握して、新羅軍は付随的な存在と考えることが、これまで日本の学界の基本的な認識であった。

ところが実際に当時の戦争状況をみると、白江口の戦は663年8月にあった百済復興軍の本拠地である周留城攻略戦の一環として繰り広げられた戦いであった。この時の主な戦場は周留城であり、新・唐同盟軍による周留城攻略戦の主力は陸軍であり、その中心は新羅軍であった。

白江口の戦に対する理解において新羅軍の存在を軽視したことは、日本書紀の視角に依存したことからはじまった。‘付随的で弱い新羅’という誤った認識はその後の新羅と日本の関係に対する理解にも影響を与えた。

668年、高句麗を滅亡させる直前に新羅は日本と劇的に和解し両国間には国交が再開された。それ以降7世紀末まで新羅と日本は唐との交渉を事実上閉ざしたまま緊密な関係を持続させた。しかし、両国は相手を各々隣国と蕃国として互いに異なって認識していた。それによって表面では頻繁で友好的な関係を維持する姿を示したが、その裏面には葛藤の要素が濃厚に内在していた。8世紀初め、渤海が勃興して新羅と日本が唐と友好的関係を結ぶなどの新しい国際関係が展開することによって、それまで内在していた葛藤が表面化した。両国間に外交的摩擦が広がって緊張が造成され、ついには8世紀後半の断交につながった。両国関係がこのような事態に進むことになった客観的背景と過程を考察してみた。

一方、7世紀代以来、韓国の古代国家と日本との間には緊密な文化的交流があった。具体的に仏教



文化と律令文化からそのような側面を調べてみた。前者の文化が後者に濃厚な影響を与えたことを確認できた。

渤海と日本の交渉関係において初期には渤海が軍事的目的から日本に接近した。しかし、734年の渤海と新・唐間の戦争が終結して以降、渤海は現状維持に力を注ぎ、上京に遷都した頃に勃発した安祿山の乱以降もそうであった。それによって渤海は760年代初めに日本が推進した新羅を南北から挟撃しようとする侵攻計画に参加しなかった。その後も日本との交渉において渤海が追求した主な目的は商業的利益であった。

(キーワード)

白(村)江口の戦、周留城、律令、隣国、蕃国、仏教文化、新羅侵攻計画、上京、遷都

## 序論

7-9世紀における韓日関係は、その時期における両国の歴史の展開に大きく作用しただけでなく、それ以降、両国人の相手に対する認識に多大な影響を及ぼした。ところが、7-9世紀の韓日関係の理解において、両国の学者間で見解は異なる部分が少なくない。この研究では、両国の学者間で大きな見解差を見出し、またこれまで疎かにしてきた主要問題を中心に7-9世紀の韓日関係史を考察してみることしよう。検討する対象は次の主題である。

まず、663年の白(村)江口の戦をはじめとした百済復興戦争を中心に、その前後の時期の韓日関係を調べてみることにしよう。古代韓日関係史の展開過程において百済復興戦争は分岐点となった。これまで日本の学界でこの戦争の前後の時期の歴史について精緻な研究が行われてきたが、多分に日本史の脈絡から考察した側面をみせる。具体的に述べると、日本書紀の観点に立った理解に重点を置き、それによって本来この戦争の当事国である新羅を付随的な存在とみる偏向した認識を示してきた。一方、韓国の場合、概説書や教科書などでは大部分、白江口の戦を度外視する側面をあらわし、これもやはり偏向した歴史認識を示してきた。したがって、白江口の戦をはじめとした百済復興戦争についてより客観的に光を当ててみることにしよう。

次に、新羅が唐と対立していた時期の新羅・日本関係について調べることにしよう。直接的な武力抗争を繰り返した時期はもちろん、676年以降新羅が唐と裏面的な対立を持續させた時期に、新・唐関係は新・日関係と深く連動していた。これはまさにこの時期の新・日関係の実状を理解するうえで核心的な要素になると考えられる。本研究ではこの点を重視し、7世紀後半から8世紀中盤に至る時期の新・日関係に改めて注意してみることにしよう。具体的には、この時期の両国関係の展開様相と、両国の朝廷が相手国に対して持った相異なる認識、およびそれが国際情勢の変化とともに外交的葛藤と摩擦を起こしてついには8世紀中盤の国交断絶につながるようになった過程を考察してみることにする。

7世紀から8世紀におよぶ時期に韓半島の古代国家と日本列島の国家間に対立と抗争のみがあった

のではなく、緊密に文化的交流が行われた。それは両国間に深い相互の文化的連帯感を持たせる土台となったのである。これまでこの問題については活発に研究されることがなく、相対的に軽視されてきた。本研究ではこの問題を律令文化と仏教文化を通して調べてみることにしよう。古代韓日間の律令文化交流に対する研究はこれまで資料の不足によって限界にぶつかっていたが、最近韓国で木簡資料が次々と出土しており、この方面の研究に新たな可能性を提起している。仏教文化の場合も、日本に伝えられている古代韓国人たちの著述が確認されており研究に活気を吹き込んでいる。このような状況を活用して、7-8世紀における両者間の文化交流の側面を調べてみることにしよう。

最後に8世紀中葉に日本朝廷が企てた新羅侵攻計画を巡って繰り広げられた渤海と日本間の交渉を中心にして、8世紀代における渤海と日本間の交渉様相を検討してみよう。

本研究では前述した主題を中心に進めることにしようと思う。不足している面も多いと思われるので、諸賢の多くの指摘を望んでいる。

## 第1章 三国統一戦争期における三国と倭（日本）との関係

### 第1節 隋唐帝国の膨張と高句麗・百済・新羅・倭の対応

#### 1. 高句麗・隋戦争

隋帝国が大陸を制覇し、既存(5～6世紀)の勢力均衡的な国際情勢は崩壊した。南朝の陳が滅亡するや高句麗は直ちに拒守之策を講じた。続いて、契丹、靺鞨などの種族に対する支配権を巡って高句麗と隋との間には紛争が勃発し、598年両国間に戦端が開かれた。それは4度にわたる隋軍の侵攻によって具体化され、隋の敗北によって一段落した。

この時期、百済は表面では隋帝国に呼応したが、実際には状況をみて中立的姿勢をとった。高句麗と百済の圧迫を受けていた新羅は隋に出兵を要請した。しかし、実際には戦争に介入しなかった。倭国もまた隋と通交し、自国を‘天子国’と自負したりもしたが、高句麗・隋戦争には実際に介入しなかった。高句麗は隋との戦争期間中、北方の突厥との連結を図ったが、具体的な成果を挙げることはできなかった。それ以外に高句麗が新羅や百済および倭と軍事同盟を求めた痕跡は確認されていない。

隋帝国の膨張は、隋の存立期間が短く、またその軍勢力が遼河を境にして高句麗によって阻止されたため、その波動が遼河以東に直接的に深く波及しなかった。

一方、7世紀初め以降、新羅では県が設置される<sup>1</sup>など地方行政組織の拡充が進行し、村落社会内部にまで中央政府の支配力が浸透して村落民から構成された法幢軍団が編成された。新羅の主要軍勢力である六停の一つである軍師幢が真平王26年(604)に組織された。軍師幢では村主級の地方有力者である軍師が自身の影響力下にある村落民で組織した部隊を率いて、中央官である軍師幢主の指揮下で下級武官として服務した。三国間抗争の激化と隋帝国の膨張による軍事的危機状況は人力と

<sup>1</sup> 金昌錫、2007〈新羅縣制의 成立과 機能〉《韓國古代史研究》48。

物資に対する動員力の極大化を要求し、それは中央集権化の進展を促進させた。百済においても類似した状況を想定できよう。

## 2. 645年の高句麗と唐の戦争

隋帝国の滅亡以降、混乱に陥った中国大陸を唐が再び統一した後、唐中心の一元的な世界秩序構築を指向して対外的膨脹を持続した。唐は周辺国家と種族を征服して、これらの羈縻州化を追求した。

唐は628年、突厥の突利可汗を撃破して蒙古高原を制圧するや東部内蒙古一帯の契丹、奚などの遊牧民が唐に服属した。高句麗の西北部国境一帯が唐の勢力の前に全面的に接する状況となった。これに対し631年2月、高句麗は千里長城の築造を開始した。すると、この年7月に唐は官人を派遣して隋との戦争の後、高句麗が遼西地域に建てた京観を破壊して<sup>2</sup>反応を示した。この京観は高句麗侵攻の際、死んだ隋軍の死体を集めて積み上げ、その上を土で覆ったもので、高句麗には一種の戦勝記念物的な性格を持ったものであった。もちろん、唐朝廷はそれ以降にも隋末の戦乱で亡くなった人々の白骨を收拾して唐の領域内の各地にあった京観をなくす作業を行った<sup>3</sup>。そのような側面から遼西地域の京観の破壊もその一環であったと主張することもできるだろうが、この時点で遼西地域にある高句麗が建てた京観を破壊する措置は、高句麗に対する明確な脅威であり挑発であった。これによって両国間には緊張が高潮したが、いまだ流動的であった中央アジア地域の情勢によって直接的な衝突は後回しにされ、唐と高句麗との間の不安な平和が当分の間維持された。

そうしている間に唐は640年に高昌国を滅して郡県を設置した<sup>4</sup>後、641年5月に兵部郎中陳大徳を高句麗に派遣した。高昌国滅亡の報せに接した高句麗の上下では戦争に対する危機意識が高まり、対唐政策を巡って貴族間の葛藤が激化した。陳大徳の報告を受けた唐の太宗は高句麗に対する侵攻の意志を明確にした<sup>5</sup>。

一方、この年(641)3月に百済では義慈王が即位した。続いて11月には大規模な政変があり、これを通して義慈王は王権強化を図った。さらには翌年の642年夏、新羅を攻撃して大耶城など40あまりの城を攻略した。10月には高句麗で大規模な流血を伴った政変を通して淵蓋蘇文が執権した。この年の末、百済の攻撃を受けて窮地に立った新羅で金春秋が平壤行きを断行した。しかし、淵蓋蘇文と金春秋の平壤城談判は無為に終わった。新羅の平和提議を淵蓋蘇文が拒否したのである。彼は自身の執権体制の安定を図るための手段として対外強硬策を追求した。これはそれ以降の両国関係において一つの分水嶺となった。

643年、高句麗と百済は協力して新羅に対する攻撃を企てた。これに対し新羅は唐に出兵の要請を繰り返した。高句麗侵攻の機会を狙っていた唐はひとまず外交的圧力を加えたが、高句麗が拒否するや644年、高句麗攻撃のための動員に入った。そして645年2月、新羅と百済に使臣を送り、対高句麗戦に参戦することを促し、参戦した兵力は唐の海軍司令官である大総管張亮の指揮を受けることを要求し

<sup>2</sup> 《舊唐書》卷3太宗貞觀5年8月甲辰。

<sup>3</sup> ‘剗削京観詔’(貞觀5年2月)、『收葬隋朝征遼軍士骸骨詔’(貞觀19年4月)《唐大詔令集》卷114(中華文史叢書第1冊、“唐大詔令集”卷5、臺灣華文書局)。

<sup>4</sup> 《資治通鑑》卷195唐太宗貞觀14年9月條。

<sup>5</sup> 《資治通鑑》卷195唐太宗貞觀15年8月己亥。

た<sup>6</sup>。

おおよそ20万以上と算定される<sup>7</sup>唐軍は、645年の春、高句麗侵攻において序盤戦では勝利をおさめた。この年の5月、3万の新羅軍が北に高句麗を攻撃した。しかし、新羅軍の北進に乗じて百濟軍が東に新羅を攻撃するや、新羅軍が急に後退して帰還した<sup>8</sup>。いまや高句麗と唐の対決にともなう戦火が韓半島内にまで拡散した。

一方、この年の6月、倭国で政変が起き、執権貴族である蘇我氏勢力が一掃されて、中大兄王子を中心とした新しい勢力が執権し、続いて大化改新が断行された。この政変には蘇我氏勢力の専横という対内的要素以外にも、高句麗と唐との間の戦争にともなう緊迫した国際情勢と渡唐留学生を通した新しい文物に対する知識が、倭国朝廷の上下に新たな変化を追求する改革の必要性を切感させる要素として作用したようである。

遼東戦線は安市城郊外の会戦で唐軍が大勝をおさめ、安市城包囲戦が始まった。しかし、安市城を巡る攻防戦は長期化し、それとともに次第に高句麗軍の戦列が再整備されていった。そのような中で秋が深まり、北方の遊牧民国家である薛延陀と高句麗間の同盟を求める動きが具体化するや<sup>9</sup>、唐軍はついに9月末、撤収した。

### 3. 新・唐同盟対高句麗・百濟・倭の連繋の形成

#### (1) 戦後の各国の動向

高句麗:対唐防衛に対外関係の焦点を置いた。具体的に唐を側面から威嚇できる勢力との同盟を摸索したが、モンゴル高原の遊牧民集団が唐に屈服することによって、さらに西方へ交渉対象を求めた。ウズベキスタンのサマルカンド市郊外にあるアフラシャブ宮殿遺跡で発見された宮殿壁画に描かれている高句麗人とみられる鳥羽冠をかぶった2人の使節の姿は<sup>10</sup>、そのような高句麗朝廷の切迫した努力の証拠のひとつである。そして、645年の敗戦以降、唐の勢力が萎縮したことを利用して、再び遼河上流地域に勢力を伸ばし、契丹族を巡って唐と角逐を繰り広げ<sup>11</sup>、一方では新羅を牽制するために百濟との結束を強化し、倭国との交流に力を注いだ。

唐:646年に薛延陀を攻撃して服属させた後、高句麗に対して随時、小規模な兵力を投入し、攻撃して退却する長期消耗戦を進め、高句麗を疲弊させようとした。そうした後、再度高句麗を大規模侵攻す

<sup>6</sup> 《文館詞林》卷364“貞觀中撫慰百濟王詔”、“貞觀中撫慰新羅王詔”。

<sup>7</sup> 盧泰敦、2009《三國統一戰爭史》서울대학교출판부、p.82、94。

<sup>8</sup> 《三國史記》新羅本紀善德王14年5月。

<sup>9</sup> 《新唐書》高麗傳。

<sup>10</sup> L. I. Alibaum, Zivopisi Afraciaba, 1975, Tashikent, p.75。

穴澤和光・馬目順一、1976〈アフラシャブ都城址出土の壁画に見られる朝鮮人使節について〉《朝鮮学報》80。

金元龍、1976〈사마르칸트 아프라시악 궁궐벽화의 使節圖〉《考古美術》129-130、1984〈古代韓國과 西域〉《美術資料》34。

박진옥、1988〈쏘련 싸마르칸트 아흐라샤브 궁전지 벽화의 고구려 사절도에 대하여〉《조선고고연구》1988년 3기。

노태돈、1989〈高句麗・渤海人と 内陸아시아 住民과의 交渉에 관한 研究〉《大東文化研究》23:1999〈고구려사연구〉사계절제수록。

<sup>11</sup> 《舊唐書》卷77韋挺子待價傳。

盧泰敦《前掲書》pp.118～9。

る方策を立てた。そして、唐軍の長く伸びた補給線の弱点を補完し、高句麗の防御力を分散させるため、高句麗南部に第2戦線を構築するよう努めた。そうして自ずと新羅の戦略的位置に新たに注目するようになった。

百済・高句麗・唐戦争においては実際の行動で高句麗を支援した。唐と高句麗の戦争は、隋と高句麗の戦争がそうであったように、高句麗に勝算があると判断したのである。645年の戦争の結果がそうであっただけに今回も自分たちの判断が正しいと確信し、戦後も続けて新羅を攻撃し、高句麗および倭との、特に倭との友好関係の維持に力を注いだ<sup>12</sup>。しかし、唐との関係の破綻を避けようとして、表面的には朝貢関係を維持した。しかし、すでに対外政策の基本方向を百済は選択し、その点を新羅と唐は十分に知っており、それに対する新羅と唐の対応のみ残っている状況となった。

新羅・新・唐の東進が阻止された状況で新羅は高句麗と百済の挟撃に悩まされる状態であり、百済と連繫した倭の動向も憂慮された。また、新羅内部では645年の戦争に直接参戦して失敗に終わった政策に対する責任を巡る論議が朝廷内でおこり<sup>13</sup>、後嗣がない女王の後継問題が深刻化していた。続いて646年9月に倭国が高向玄理を新羅に派遣して、両国間の懸案を議論するために‘質’の派遣を要請した。

このように内外の難題が重なった状況で647年の年初、首都で‘女主不能善理’を掲げた毗曇の乱が勃発した。乱は貴族会議勢力対金春秋・金庾信勢力の対決であり、後者の勝利で終結した。新たに擁立された真徳女王の下で金春秋・金庾信勢力が政局の主導権を掌握し、それ以降、中央集権化が急速に推進された。対内的な問題が一段落した後、対外的な危機の局面を開くため、倭国の要請に応じて647年、金春秋が倭国に派遣された。両国間の関係改善を求め、倭と唐間の通交を仲介する新羅の役割も議論されたようである<sup>14</sup>。金春秋としては倭国を親新・唐にするため努力したであろう。しかし、両国間の協議はこれといった明確な成果を挙げることはできなかった。そこで648年、金春秋は新たな突破口を探すため唐に渡っていった。

倭国:645年以後、改新政権は対外政策で新たな摸索を行った。新政権が親百済的であった蘇我氏勢力を打倒して執権し、渡唐留学生出身で新羅を経て帰国した高向玄理と僧旻たちが国博士となって改新政権のブレーンとして参与した事実などは、政策方向を巡って新たな摸索ができる客観的条件となった。このような摸索の一環として646年9月、新羅に高向玄理を派遣して‘質’の、実際は高位貴族の派遣を要請した。それに応じて647年、金春秋が渡倭した<sup>15</sup>。この時、両国関係と唐と倭の国交再開などを含めた色々な懸案を巡り、意見交換が行われたようである。特に、後者における新羅の役割が議論されたようである。これは648年、唐に派遣された新羅使を通して倭の国書が伝達されたこと、金春秋に続いて649年、倭に金多遂が派遣された事実などを通して推測できるところがある。金多遂は644年、唐に

<sup>12</sup> 《三国史記》百済本紀義慈王13年8月条に“王与党倭国通好”としたことはそのような一面をあらわす。

<sup>13</sup> 善徳女王14年(645)11月水品を交替して毗曇を上大等にしたことは、この年5月に行った高句麗攻撃の失敗に対する貴族層たちの反発を收拾するための対策であったと考えられる(《三国史記》卷5善徳女王14年11月条)。朱甫墩、1993〈金春秋의 外交活動과 新羅 内政〉《韓國學論集》20。

<sup>14</sup> 《旧唐書》倭伝。648年新羅使節が3回唐に派遣されたが、その内の1回の使節を通して倭国が唐に国書を伝達した(附新羅奉表以通起居)。こうしたことについては前年倭国を訪問した金春秋と倭国関係者間でも論議されたであろう。少なくとも新羅が積極的に唐と倭国との間の関係改善に一定の役割を果たしたことは確認できる。

<sup>15</sup> 《日本書紀》卷25孝徳紀大化2年9月條、3年是歳條。

使臣として派遣されて、新羅の対高句麗戦参戦を要求する唐の太宗の璽書を受けて帰国している。この時点で新羅と唐の対外関係に深い理解を持っていた金多遂を倭国に派遣したことは、まさに倭国を新・唐路線に引き入れようとする新羅の意図を込めた措置であった。

いずれにせよ、倭国は653年と654年、唐に使臣を派遣した。654年の場合、新羅を通して唐に派遣された。この654年の遣唐使が帰国する際、新羅を支援せよとの唐の高宗の詔書を受け取った。しかし、倭国は特別な反応を見せなかった。改新政権は対外政策として新たに摸索していたが、急激に政策が変化することはなかった。新羅と百済どちらか一方に賛成するのではなく、両国が倭国を大国と考え、競争して倭国と交流しようとするのを<sup>16</sup>みて、情勢を觀望する姿勢を持続した。

## (2) 新・唐の軍事同盟成立

唐:649年、唐の太宗李世民的死によって彼が計画した高句麗遠征計画は中断された。しかし、唐の東北方政策の最大目標は依然として高句麗の滅亡であった。ところが、長期戦が予想される対高句麗戦の計画の遂行のためには二つの条件の解決が必要であった。一つは西方の中央アジア地域における唐の支配力の確立で、もう一つは東北方において高句麗に対する挾撃と軍糧調達ができる同盟勢力の確保であった。唐の太宗は亡くなる前年に唐に來た金春秋と会って議論し、新羅と具体的な軍事同盟を結んだ。これは唐の高宗によって継承された。対高句麗戦において新羅の積極的な参与と活動をするためには、新羅軍の動きを牽制する百済の滅亡を先に企てることに両国が同意したようである。それとともに新羅の背後にある倭を牽制する必要性があった。新羅が倭との関係を改善しようとする努力を継続していたが、654年唐の高宗が倭の使臣に送った詔書で新羅に対する支援を要求したことはそのような一面を示している。こうした中、蘇定方率いる唐軍が657年から659年の間に中央アジア方面で西突厥を完全制圧した<sup>17</sup>。これに唐は660年、蘇定方を司令官として百済侵攻を敢行した。

新羅:648年、金春秋が唐に渡り、李世民と新・唐軍事同盟を結んだ。それ以降、新羅は既存の独自の年号を廃止して唐の年号を採択し、それとともに官服も唐のものを採択するなど急速な親唐政策を推進した。そして一方、650年から656年まで新羅は毎年倭国に使臣を派遣して関係改善を追求し、倭を新・唐軸に引き入れようと努力した。倭国の反応が思い通りにならないと、651年には唐式の官服を着た新羅使臣を倭国に派遣し、唐と新羅の結束を誇示するショック療法を駆使して倭国との関係に突破口を開こうと試みたりもした<sup>18</sup>。653年には倭国が第2次遣唐使、654年には第3次遣唐使を派遣した。後者は新羅道を経て、山東半島の萊州に渡った。つまり、新羅の協力と援助を得て派遣したのである。これは倭と関係改善をしようとする新羅の政策的意図と無関係ではないだろう<sup>19</sup>。

しかし、倭との関係進展をそれ以上期待することができず、むしろこれ以上交渉を試みると対百済戦の準備の妨害になると判断した。新羅は657年、倭の遣唐使と留学生が新羅を経て唐に行こうとするのを送り返すことで、倭との関係を事実上、断絶する措置をとった。

百済:651年、唐の高宗が百済の使臣に新羅との友好関係を頼み、これを拒否する場合、唐が直接介

<sup>16</sup> 《隋書》倭國傳。

<sup>17</sup> 《舊唐書》卷83蘇定方傳。

<sup>18</sup> 《日本書紀》卷25白雉2年是歲條。

<sup>19</sup> 井上光貞、1973〈大化改新と東アジア〉《岩波講座日本歴史2》岩波書店。

入することを通報した。しかし、百済は新羅に対する攻撃を継続することで、これに対する拒否の意思を表明した。百済は652年を最後に唐に対する使臣派遣を中断し、一方で650年から656年まで毎年倭に使臣を派遣して、倭との関係に大きく依存する政策をとった<sup>20</sup>。つまり、高句麗－百済－倭を連結する協力路線を表明した。唐が攻撃できるという意志を表明したにもかかわらず、百済は想像力の貧困によって海路を通じた侵攻の可能性に対する特別な対応策を講じなかった。

倭国:大化改新以降にも既存の百済との緊密な関係を維持した。それと同時に一方では新羅との関係を維持し、唐との関係改善も試みた。651年、唐服を着用した新羅の使臣に対して接見を拒否し激しい反応を見せたが、倭は明らかに新・唐軸と高句麗－百済軸のうち、どちらか一方に賛成しないようにする姿勢を堅持した。これは実際には後者に傾いてきた既存の立場を維持したものとなった。659年、唐に派遣された倭国使が帰国しようすると、機密漏洩を憂慮した唐が、彼らを対百済戦が終結する時まで抑留する状況が起きたことから見て取れるように、倭国は相対的に国際情勢に無関心な一面を露出した。

## 第2節 百済の滅亡と百済復興戦争

### 1. 百済の滅亡

660年7月、新・唐同盟軍は水陸両面から百済を攻撃して、短期間の戦闘の果てに泗沘城と熊津城を陥落し百済を滅亡させた。すぐさま9月初めに唐軍1万と新羅軍7千を駐留させ、両軍の主力は百済から撤収した。首都圏が攻略されたが、それ以外の地域の百済の軍事力は保存されており、泗沘城陥落直後から各地で百済復興運動が展開された。初期の有力な動きは任存城(忠南礼山大興山城)を中心にした抵抗であった。唐軍と新羅軍は数回これら百済復興軍を攻撃したが、思い通りにならなかった。次第に各地の復興運動勢力が連合する動きをみせ、その中心人物として福信が頭角をあらわした。福信は660年10月、倭国に出兵の要請と、扶余豊を王に擁立しようとし、彼の帰還を要請した。これに対し倭国は百済復興軍に対する積極的な支援に出た。一方、唐と新羅は百済復興運動に対して積極的な対応をしないまま、百済を滅亡させた勢いに乗じて、高句麗攻滅戦に着手した。唐は660年12月に高句麗遠征を宣言し、661年1月から動員に入った。

一方、高句麗は658～9年にわたる唐の遼東方面に対する軍事的攻撃と牽制によって、660年に続く新・唐軍による百済攻滅戦に特別な対応ができなかった<sup>21</sup>。続いて661年、唐軍は百済攻略戦のように水陸両面から大挙して高句麗侵攻を敢行し、新羅軍もやはりこれに参加した。この戦争は662年まで展開した。自然と新羅軍と唐軍は百済復興軍を攻略する余力がない状況であった。それによって百済復興軍は軍事的・時間的余裕を持つこととなり、さらには唐の駐留軍と新羅軍の攻撃を阻止するとともに錦江以南地域に勢力を拡大した。倭国は高句麗を支援するという意志を表明したが<sup>22</sup>、実際には介入でき

<sup>20</sup> 脚注12に同じ。

<sup>21</sup> 高句麗軍が660年11月1日臨津江岸の新羅七重城に対する攻撃を行った。(《三国史記》新羅本紀武烈王7年11月1日)この対応は時遅しといえるが、658～9年にわたる唐軍の遼東攻撃で唐の軍事的真意を把握できないまま防御策に重点を置いた結果と考える。この戦いもやはり短期的なものであったが、続く唐軍の大規模侵攻によって南方を顧みる余力がなかった。

<sup>22</sup> 《日本書紀》卷27天智元年3月條。

ず、百済復興軍の支援に集中した。

## 2. 周留城攻略戦と白江口の戦

百済復興軍は661年3月頃、周留城(忠南舒川郡韓山乾芝山城)に中心地を移し<sup>23</sup>、唐の駐屯軍に対する圧迫を加えた。そして661年9月、扶余豊が帰国して百済王位に就き、その際倭軍5千が彼を擁護して百済に到着した。倭国は662年正月、多量の矢などの物資を支援した。続いて扶余豊は中心地を周留城から錦江南側の避城(全北金堤)に移した。避城は平野地帯であり、ここへの遷都は長期的には復興軍の勢力基盤の拡大という意味があるといえるが、防御面での弱点が指摘され、反対意見が提起されたりもした。これを押し切ったものの、その後新羅軍が近隣まで圧迫してくると、百済復興軍は再び周留城に戻る事となった。それ以降、政治的基盤を異にした扶余豊と福信間の軋轢と対立が激しくなった<sup>24</sup>。

百済復興軍は新羅軍の攻勢に直面するや倭国に援兵を要請し、倭国は663年3月、2次援兵として2万7千を派遣して新羅を攻撃させた。悪化する周辺状況の中で福信と扶余豊間の葛藤が激化し、この年の6月、ついに扶余豊が福信を処刑する事態に至った<sup>25</sup>。このような状況展開は復興軍内部の結束を大きく弱化させるとともに、百済復興軍の内紛を捉えた新羅軍と唐軍はこれを好機として攻勢を展開した。この危機状況を打開するために扶余豊は高句麗と倭国に救援を要請した。

この時、熊津城に駐留していた唐軍は孫仁師が率いる7千人の支援軍を迎えて、大いに士気が上がった。孫仁師の部隊は山東海岸地域の出身であり、多数が海軍と考えられる。新羅の文武王が28人の将帥と大兵を率いて熊津城に合流した。熊津城で開かれた戦略会議で二つの方向から周留城に向かって進軍することにした。陸軍は周留城へ向かう進撃路上にある険しい加林城(忠南扶余郡臨川面聖興山城)は飛ばして周留城を直攻することにし、海軍は熊津(江)から川に沿って下り、白江口に行き、そこで陸軍と合流することにした。陸軍が主力であり、これを海軍が補助する形勢であった。その点は両軍の将領の構成から確認される。陸軍の指揮部には文武王と新羅将帥たち、そして当時、百済駐屯唐軍司令官である劉仁願と孫仁師たちがおり、海軍のそれは劉仁軌と杜爽・扶余隆たちからなっていた。当時、劉仁軌は唐の追加支援軍司令官である熊津道行軍総管孫仁師麾下の幕府の参謀である行軍長史であり、杜爽も麾下の別将であった<sup>26</sup>。陸軍は新羅軍が中心であり、海軍は唐軍が主力であった。

<sup>23</sup> 福信は661年3月に起こった新羅軍の周留城攻撃を撃退し、その勢力を錦江の南側に拡大した。この頃に中心地を周留城に置いたようである。

《三国史記》文武王11年7月条。‘答薛仁貴書’‘熊津請兵 日夕相繼 新羅多有疫病 不可徵發兵馬 苦請難違 遂發兵衆 往围周留城 賊知兵小 遂即來打 大損兵馬 失利而歸 南方諸城 一時総叛 并属福信 云云’。

<sup>24</sup> 避城遷都を倭国の支援に勢力根拠を置いていた扶余豊が主導したのではなく、土着基盤を持っていた福信が長期的な観点から勢力拡大を追求するために主導したと考える見解がある(鈴木英夫、1997『百済復興運動と倭王権—鬼室福信斬首の背景—』《朝鮮社会の史的展開と東アジア》)。しかし《日本書紀》天智元年12月の記事によると扶余豊が主導したとみることができる。つまり、扶余豊が百済復興運動の初期から福信の勢力根拠地であった周留城など錦江の北側地域から脱して錦江の南側地域に新たな根拠地を構築しようとする意図とみることができる。

<sup>25</sup> 《日本書紀》卷27天智元年3月條。

<sup>26</sup> 劉仁軌がその後大きく出世して《新旧唐書》に立伝されているが、韓半島で活動した時期の劉仁軌に関する記録の中には様々な箇所にながらかな点が見られる。その点と彼と劉仁願との関係について、拜根興、2003『七世紀中葉唐與新羅關係研究』中国社会科学出版社、pp.152～160。参照。百済復興軍を鎮圧した後に建てられた



海軍は白江河口で陸軍に必要とされる軍糧を運送し白江口を防御して、海から来る援兵(倭兵)を阻止することが主な目的であったようである。

陸軍はまず豆良尹城(忠南青陽郡定山面鷄峯山城)を攻略した後、8月13日、周留城に到着した。ちょうど倭の支援軍が到着するという情報が伝えられるや扶余豊は一部倭軍と復興軍を率いて8月13日、白江口方面にこれを迎えに行った<sup>27</sup>。倭の支援軍と共同で周留城を攻撃する新・唐軍を内外からはさみ撃ちするという目的と共に、最悪の場合、退路を確保しようとする意図もあったのであろう。続いて新・唐軍が17日、周留城を包囲し攻撃した。

8月17日、白江口に唐の海軍が到着して陣を立てて待機した。8月27日には倭の海軍が到着した。両者間の交戦の序章は川岸で百濟復興軍の騎兵と新羅騎兵の間で繰り広げられた。やがて二日間にかけて唐と倭の海軍の間で戦いが展開した。戦いは倭軍の敗北によって終わり、扶余豊は高句麗へと逃げた。

白江口の戦の結果は戦艦の性能と戦術などにみられた両者間の軍事力の違い<sup>28</sup>とともに、両者の権威体制における成熟度の違いが反影されたという解析が一般的である<sup>29</sup>。ただ、当時の倭軍兵士の出身地域が広範囲であり、将帥と兵士の出身地が一致しない事実や<sup>30</sup>、倭軍の‘前・中・後軍’体制が普遍的な軍隊編制様式であるという点と、‘大將軍’の存在を伝える記録などを重視しなければならないという指摘がある。つまり、倭軍の性格が地方有力者の麾下の軍事力を糾合して臨時的に編成された軍隊であり、上下の指揮体系が確立されていなかったという解析は結果論的なものにすぎないという批判である。このような点は今後さらなる検討の余地があるが、当時の倭国がまだ律令に基づいた国家体制を成立させる以前であったという点は留意しなければならないだろう。

それとともに白江口の戦について一度考慮しなければならない点は、この戦いが持った比重とその意義に対する理解である。白江口の戦の意義を当時の東アジア国際情勢を判断する決定的な会戦であったと理解しようとする見解は行き過ぎた誇張であるという事実である。この戦いの主力が唐軍と倭軍であったという点を強く意識して、あたかも後日の壬辰倭乱とともに清日戦争に対比させて、古代の中国勢力と日本勢力が韓半島で雌雄を決する戦いのように認識しようすることは実状と合わない。もちろん、この戦いが百濟復興戦争に決定的な影響を与え、そして、これを境にして倭の勢力が韓半島から完全に退くことになることは、古代韓日関係史において大きな意味を持つ。この戦いでの敗北以降、日本は中央集権的国家体制である‘律令体制’を形成したほど、この戦いが日本史の展開に一段落つける契機となったことは事実である。そのような面から白江口の戦が持つ歴史的意味は重視されなければならない。しかし、この戦いは唐の立場からはそれほど大きな比重を占める戦いではなく<sup>31</sup>、新羅においても主な戦いではなかった。戦いの規模は両者ともに各々実際に動員した兵力が一万数千名の線を越えな

のが“劉仁願紀功碑”であったという事実は、当時唐軍の総帥が劉仁願であったことを物語っている。

<sup>27</sup> 《日本書紀》天智2年8月甲午。

<sup>28</sup> 卞麟錫、1994《白江口戦争과 百濟 倭-關係》한울、p.170～185。

<sup>29</sup> 八木充、1970《百濟の役と民衆》《国史論集》(小葉田淳教授退官紀念会出版)、鬼頭清明、1976《白村江の戦いと律令制の成立》《古代日本国家の形成と東アジア》校倉書房、pp.158～171。森公章、1998《「白村江」以後》講談社、pp.149～152。

<sup>30</sup> 森公章、1992《朝鮮半島をめぐる唐と倭—白村江会戦前夜》《古代を考える 唐と日本》吉川弘文館。

<sup>31</sup> 韋蘭春、2000《「白村江の戦」と戦後の唐・日關係》《国学院大学日本文化研究所紀要》85。

い程度であった。何よりこの年に繰り広げられた百済復興戦争の主戦場が周留城攻略戦であったという事実と新羅軍の存在を軽視することになり、さらには新羅を受動的な存在として把握する歴史理解を招く恐れがある。これはその後の歴史展開を理解するうえで役に立たない。

一方、包囲された周留城は白江口の戦の結果が知らされた後、9月7日に降服した。まだ任存城が抵抗を続けていたが、これによって百済復興戦争は事実上終結した。

### 3. 百済復興戦争以降の各国の動向

唐の東方政策における最優先課題は高句麗攻略であった。そのために唐は百済地域に対する安定的な支配権の確立に力を注いだ。熊津都督府は内部には戦後復旧策を通して、百済遺民たちを懐柔して安定させようと努力し、外部には新羅勢力の浸透を阻止するために新羅王と熊津都督扶余隆の会盟を強要し実行した。そして、倭国と幾度か交渉を試みたが、これは倭国を唐の勢力下に引き込もうとする目的と共に新羅に対する牽制策でもあった。

こうした中で新羅と唐の間には戦後の百済地域の支配権を巡り対立が生じた。新羅は唐と倭の交通にも疑惑の眼差しを送ったが、これらすべてのことを対高句麗戦以降に先送りせざるを得なかった。

一方、倭国では新羅軍と唐軍による日本列島侵攻の可能性に対する憂慮が高潮し、その対策に腐心した。百済遺民たちの助力を受けて、いわゆる朝鮮式山城を西部日本各地に築城したこともその一環であった。唐の交渉の試みに対して倭国はこれに消極的に対応するものの、唐を刺激しようとせずに情勢の推移を注視する慎重な姿勢を堅持した。

高句麗は百済の滅亡によって、その戦略的位置が大きく弱化した。こうした状況に接して淵蓋蘇文は後継の構図を具体化する作業を急いだ。彼は早くから息子たちに兄系官等を与え、当時の地方長官や軍の各級部隊長には兄系官等を持った彼らが就任した。つまり、息子たちに早くから単位機関や部隊の指揮官職を歴任させたのである<sup>32</sup>。彼の長子である男生は15才で中裏小兄、18才で中裏大兄、23才で中裏位頭大兄、その翌年に將軍職を受け、28才で(661年)莫離支三軍大將軍、32才(665年、宝蔵王24年)に太莫離支となって軍国の機務を総括した<sup>33</sup>。彼が莫離支三軍大將軍になった年が百済滅亡の翌年である661年であった。この年に淵蓋蘇文は男生に事実上軍事権を大幅移譲したのである。男生はこの年にあった唐軍の侵攻に対抗して鴨緑江防御戦を実際に主導した。ところが、男生の弟である男産も15才で小兄を除授され、18才で大兄を、21才で中裏大活、23才で位頭大兄を受けた後、昇格して中軍主活を歴任し、30才で太莫離支になった<sup>34</sup>。彼が歴任した中裏大活と中軍主活は具体的な性格は分らないが、官等でなく官職と考えられる。それもやはり軍権を分占したのである。墓誌銘が伝えられていない男建の場合も似た過程を経たものと考えられる。このように淵蓋蘇文は息子たちに軍権を分けて、自身の死後の安定的な権力承継が行われるように図った。しかし、むしろこれが内紛を触発する要素となった。

<sup>32</sup> 盧泰敦、1999《前掲書》pp.476～8.

<sup>33</sup> 朴漢濟、1992《泉男生墓誌銘》《譯註 韓國古代金石文(Ⅰ)》pp.493～494.

<sup>34</sup> 朴漢濟、1992《泉男産墓誌銘》《前掲書》、p.529.

### 第3節 高句麗の滅亡

666年、兄弟間の権力闘争から排斥された男生が国内城を根拠として唐に投降した。絶好の機会を得た唐は大兵を動員して高句麗を侵攻した。長い間の戦乱によって疲弊したところ、最高指揮部で起きた内紛と投降は高句麗の抵抗力を大きく弱体化させた。絶望的な状況で高句麗は倭国に使節を送って<sup>35</sup>、出兵の要請をしたようであるが、倭国はこれに応じなかった。唐軍に軍需品を供給して助戦した新羅は、668年の最終的な平壤城攻略戦に文武王が直接大軍を率いて参戦した。この時、金庾信は首都にとどまって後方の業務を総括した。ついに668年9月初め、平壤城が陥落した。

### 第4節 新・唐戦争と新羅・倭(日本)の関係

#### 1. 新羅・倭国交再開と新・唐開戦

668年9月12日、新羅使金東巖が倭国に到着した。この年は657年に両国間の国交が途絶えてから11年ぶりであり、平壤城が陥落する直前であった<sup>36</sup>。

新羅朝廷が金東巖を倭国に派遣したことは目前に近づいた高句麗滅亡以降に必然的に経なければならぬ唐との戦争に対備させるために、背後の安全を図ろうとする事前措置であった<sup>37</sup>。新羅朝廷は倭国との和解と国交再開を希望したようで、高句麗滅亡後に予想される新・唐軍の侵攻を憂慮した倭の朝廷はこの提議に友好的な反応をみせた。新羅使を歓待したことや倭王天智と重臣中臣鎌足が文武王と金庾信にそれぞれ船1隻を贈るなどの反応はそのような側面を物語ってくれる。これ以降、両国の関係は急速に好転した。

このような措置があった後、新羅朝廷は669年5月以前に唐と開戦した。670年3月、新羅軍と高句麗遺民軍の連合軍が鴨緑江を越えて遼東地域に共同作戦を繰り広げ、唐軍が遼東方面での戦いに力を注ぐ間、文武王が直接率いた新羅軍の主力はかつての百済地域の唐軍に対する全面的な攻撃を敢行してこれを制圧し、672年泗沘城に所夫里州を設置した。これに先立ち670年、宝蔵王の婿で淵浄土の息子である安勝が率いた高句麗遺民集団を金馬渚に安置させ、安勝を高句麗王に封じた。ひとまず開戦した後、新羅は政治・軍事の面で成功的に緒戦を飾った。そのように戦争が進行したことには、唐が吐蕃との戦争に力を注がなければならないという周辺の状況が一定して作用した<sup>38</sup>。

この頃、倭国は669年の末に唐、そして670年9月には新羅にそれぞれ使臣を派遣し、高句麗滅亡以降の唐の対外政策と新・唐戦争の状況など新たな情勢の把握に力を注いだ。一方、孤立無援に陥った

<sup>35</sup> 《日本書紀》卷27天智5年正月、7年7月。

<sup>36</sup> 9月12日は《三国史記》によると平壤城が陥落する9日前であり、《資治通鑑》によれば陥落当日である。

<sup>37</sup> 松田好弘、1980〈天智朝の外交について〉《立命館文学》415、416、417。

直木孝次郎、1985〈近江朝末年における日唐関係の一考察—唐使郭務棕の渡来を中心に—〉《末永先生米壽紀念献呈論文集》。

鄭孝雲、1993〈天智朝 對外關係에 대한 一考察—백강구진후의 대외관계를 중심으로—〉《韓國上古史學報》14。

金恩淑、1996〈百濟復興運動 以後 天智朝의 國際關係〉《日本學》15。

盧泰敦、1997〈對唐戰爭期(669～676) 新羅의 對外關係와 軍事活動〉《軍事》34。

<sup>38</sup> 陳寅恪、1944〈外族盛衰之連環性及外患與內政之關係〉《唐代政治史述論考》(1982、上海古籍出版社)。

黃約瑟、1997〈武則天與朝鮮半島政局〉《黃約瑟隋唐史論集》。

徐榮教、2002〈羅唐戰爭과 吐蕃〉《東洋史學研究》79。

熊津都督府は活路を見いだすために日本<sup>39</sup>との交渉に力を傾け、その軍事援助を得ようと努力した。671年には唐人官吏を派遣しただけでなく、麾下の百済遺民集団をして日本に使臣を送るようにした。しかし、すでに新・唐戦争の進行状況を知っていた日本としては唐に協力して新羅との戦争に介入する意思はなかった。しかし、唐に敵対的な態度をあえてあらわそうとすることもなかった。そのような状態で、671年11月唐人郭務悰が率いる600人余りと百済人沙宅孫登ほか1400人など2000人余りを乗せた大規模船団が日本にやってきた。これらの中で沙宅孫登ほか1400人余りは白江口の戦時に捕虜となった日本人と百済人と考えられ<sup>40</sup>、彼らを送還する代わりに軍事援助を獲得しようとする目論見であったようである。この時、ちょうど天智王が亡くなり継承紛争(壬申の乱)を経て天武が即位する王位交替期であったため、その解決に時間がかかり、翌年日本朝廷は兵力でなく軍需物資を支給することで手を打った。それと共にこの年、日本を訪問した新羅使に船1隻を与えて、新羅に対する日本の友好的立場を表現した。郭務悰一行が帰って以降、702年に再び遣唐使を派遣する時まで日本と唐の交渉は途絶えた。

一方、671年に高句麗使が日本を訪問した。この高句麗使は金馬渚にある安勝の高句麗であった。新羅の懲慝と支援下になされた使臣派遣であった。これ以降にも金馬渚の高句麗国から日本への使節派遣は680年代初めまで行われた。唐と新羅は日本の動向に神経を尖らせ、それぞれ百済遺民と高句麗遺民を動員して自らに有利になるよう、日本を味方に引き入れようと努力したのである。

ところが新・唐間の開戦によって、白江口の戦以降続いた安全保障の危機から抜け出した日本朝廷としてはどちらか一方に加担したり戦争に介入しようとせず、情勢を観望する姿勢を堅持した。さらに新たな情勢を積極的に活用して、対内的に中央集権の強化と体制整備に拍車をかけた。

## 2. 新・唐戦争の推移と新羅・日本の関係

唐との戦争が加熱するほど、日本の動向が新羅の安危に重大な要素となった。新羅は多くの物品を日本に送った。それに比べ、日本は新・唐戦争初期には新羅に物資を提供したが、その後そのような行動はみられなかった。使臣派遣も新羅がより頻繁に行った。(表1、2)これはより差し迫っていた側が新羅であったという客観的状況にともなう結果であり、それに比べて新・唐戦争が泥沼化することによって、より余裕ができた日本朝廷の反応といえる。

特に唐軍の攻勢に押されて新羅が危機に瀕した時はことさらであった。。例えば674年、唐が文武王

<sup>39</sup> 倭がその国号を日本に定めた正確な時点については諸説がある。《三国史記》新羅本紀文武王10年12月条に“この時初めて倭から日本に国号が変更された。太陽が上る所に近接していることからそのように名付けた(自言近日所出以為名)”とある。もし、これを事実として受け入れるならば、恐らくこの年9月に新羅に派遣された日本使節阿曇連頰垂を通して国号変更が新羅に知らされたようである。ところで、この部分の記事が《新唐書》日本伝の記事と一致しており、それを転載したという主張も提起されている(秦政明2000、〈『三国史記』倭国更号日本の史料批判〉《日本書紀研究》23)。事実、上の《三国史記》の記事は《新唐書》日本伝の記事を転載したようである。ところで、なぜ《三国史記》の撰者がこの記事をよりによって文武王10年12月条に転載したのであろうか。表現字句は《新唐書》のそれを転載したが、この記事を文武王10年12月条に記述したことは新羅自体の伝承にその年に何かこれと関連した言及があったが、これを圧縮して記述するために《新唐書》日本伝の記事を援用したのではないだろうか。いずれにせよこのような推定も依然として論議の余地を抱えているだけに、670年に国号の改正があったと断定しがたい。ただし本稿では暫定的に《三国史記》の記録によって670年12月以前の場合は倭、それ以降は日本と表記する。そして、天皇の称号の場合もその使用時点について多くの論議があるが、ひとまず天武以降からは天皇の称号で表記し、それ以前は王と記述する。

<sup>40</sup> 松田好弘、〈前掲論文〉・直木孝次郎〈前掲論文〉。

の冊封を取り消して王の弟である金仁問を新羅王に封じた後、大規模軍事的攻勢を取るや新羅は675年2月、日本に破格的に王子忠元と級浪金比蘇など大監2人と大奈麻朴務摩など弟監2人を使節として派遣した。それ以前まで日本に送った使臣の官等は主に級浪であった。ところが今回は王子を送って武官である大監と弟監をそれぞれ2人ずつ送ったことは、新羅朝廷が感じている危機感を反映したものである。つまり、唐の政治・軍事的攻勢に対応して、日本の動静を調べ、変わらない新羅支持を説得しようとするものであった。そして、万一の軍事的助力を要請した可能性もある。そして引き続き、この年の4月に新羅が再度級浪朴勤修と大奈麻金美賀を高句麗の大兄多武などと共に日本に派遣した。急迫した状況展開を感じさせる。これは675年2月、劉仁軌の唐軍が七重城地域で新羅軍を撃破するなど攻勢を強化する状況と関連するものである。

この時、新羅使臣を迎えた後、日本朝廷は特別な反応を示さなかったようである。観望の姿勢を維持しつつけた。それと共に7月、新羅に使臣を派遣して情勢探索を行った。つまり、事態を判断するのは韓半島での新羅軍と唐軍間の戦況である。究極的にはそれに基づいて、日本の去就を決定する政策が成り立つためである。

ところが新羅は戦争中にも、唐との朝貢冊封関係を維持した。これを活用して唐に対する強硬両面の対応を行った。四天王寺と望徳寺の説話は当時、新羅が接した困難と唐に対する両面对応の断面を伝える<sup>41</sup>。また、唐との外交関係を維持したのには日本に対する考慮も作用したようである。つまり、いつでもまた唐と再結束できるという余地を残しておき、日本の政策変更の可能性を牽制しようとする意図がそれである。唐も吐蕃の攻勢に直面していた関係で、軍事的余力があまりなかったため、事態が急で差し迫れば新羅と朝貢冊封関係を通して折衷するなど軍事面での緩急を調節した。対唐戦争の期間中にも新羅が唐の年号を使い続けたことは、慶州で発掘された銘文瓦片や磚片と石刻等を通して確認される<sup>42</sup>。

現実的に唐と対決する状況で新羅としては、日本との外交で困難を持ち堪えざるを得なかったため、671年6月以降‘別献物’として大臣と君卿に別に物品を送る<sup>43</sup>など対日外交に尽力することになった。それに反して戦争が長期化して、安保の危機から抜け出した日本は新羅に対して次第に高姿勢となっていくた。

## 第2章 7世紀終盤～8世紀代における新羅と日本の関係

### 第1節 676年以降の新羅と日本の関係

#### 1. 新羅と唐の関係

676年、唐軍が韓半島から撤収した後、新羅と唐間の表面的な戦争状態は終結した。しかし、両国間

<sup>41</sup> 《三國遺事》卷2文虎王法敏。

<sup>42</sup> 雁鴨池から出土した‘調露二年銘磚’、蘿井遺跡と望星里瓦窯址からそれぞれ出土した‘儀鳳四年皆土銘瓦’、川前里書石の‘上元二年銘’と‘上元四年銘’などがその具体的な例である。

<sup>43</sup> 《日本書紀》卷27天智10年6月。

には裏面的対立が持続した。唐は機会があれば再び韓半島に侵攻しようとする姿勢を堅持した。実際に678年には大規模な新羅遠征計画を推進した。この計画はちょうど吐蕃が唐に対して攻撃を敢行することによって、両面戦争に負担を感じた唐の朝廷が実行に移せなかった<sup>44</sup>。しかしそれ以降にも唐は高句麗と百済の王孫を各々‘高麗朝鮮郡王’と‘百済帶方郡王’に封じて唐の首都に留まるようにして<sup>45</sup>、新羅の韓半島領有を認定せず、新羅に対する圧迫を続けた。それによって両国間には裏面的対立が持続した。そして680年、神文王即位の直後、唐が太宗武烈王の諡号が唐太宗の廟号と同じであるという点を挙げて、その改正を要求するや新羅朝廷がこれを拒否するという外交的混乱が引き起こされたりもした<sup>46</sup>。

このような唐の政策に対応して新羅は対唐防御策に力を注がざるを得なかった。王権と中央集権力の強化、軍備拡充を企てた。王直属の中央軍団である9誓幢中、5個が676年以降に編成され、9州5小京体制を確立し、一部貴族に対する粛清が行われたことはそのような一面を物語っている。対外的緊張と危機意識はこのような政策を推進する主要動力として作用した<sup>47</sup>。

## 2. 新羅と日本の相互認識; ‘隣国’ と ‘蕃国’ の同床異夢

7世紀後半、日本は新羅が唐の東進の勢いを止めている間、律令体制の確立に主力した。唐の律令体制を受け入れ日本は、皇帝国としての意識と儀礼を持とうとした。対内的には日本に移住してきた高句麗と百済遺民に‘百済王’や‘高麗王’という姓を賜与して、朝廷に仕宦させることで、天皇の位相を高める要素として活用した<sup>48</sup>。対外的には帝国としての位相を具現するために蕃国の存在が必須であるため、新羅を蕃国に位置づけ、それに相応しい儀礼を新羅に強要した。“大唐は隣国で、蕃国は新羅である”という意識がそのような側面を端的にあらわしたものである<sup>49</sup>。このようなこの時期の時代状況と、当時の日本支配層の三国に対する認識が『日本書紀』の歴史観に反映された。

一方、唐と対立を続けていた新羅は、自国を朝貢国と見なそうとする日本の主張に受動的ながら応じざるを得ず、莫大な物資を日本に送った。唐との開戦以降、新羅から送られた物品は主に高級シルクと金属器および屏風・幡等の奢侈品と仏教関連物品及び金銀などだった。その中には孔雀・鸚鵡・香薬など東南アジア産と駱駝といった内陸アジア産の動物が含まれているが、これらの物品は唐との交易を通して購入したものであった。これは一面では高級文物を提供することで、このような物資を通して新羅国の文明と国際的交易範囲を誇示しようとする意味が含まれていた<sup>50</sup>。近年、奈良など近畿地域の王宮

<sup>44</sup> 《舊唐書》卷85張文瓘傳。

<sup>45</sup> 《舊唐書》高麗傳、百濟傳。

彼ら二人の郡王の正式称号はおそらく‘朝鮮郡王’と‘帶方郡王’であると思われる。ただし日常的に‘高麗朝鮮郡王’‘百済帶方郡王’と称されることもあった。二人の郡王は725年、泰山の封禪の際も内蕃の王として参加したことからみて、8世紀前半まで存続したことが分かる(《舊唐書》卷23禮儀3.開元13年11月壬辰條)。

<sup>46</sup> 權惠永、1997、《古代韓中外交史—遣唐使研究》、p.45參照。

<sup>47</sup> 盧泰敦、2009《前掲書》pp. 276～278。

<sup>48</sup> 笥敏生、1989、〈百済王姓の成立と日本古代帝国〉、《日本史研究》317。

<sup>49</sup> 《令集解》卷31公式令詔書式條。

<sup>50</sup> 新川登龜男、1988〈日羅間の調(物産)の意味〉《日本歴史》481;1999〈日羅間の調〉《日本古代の対外交渉と仏教—アジアの中の政治文化》吉川弘文館。  
金昌錫、2004〈8세기 신라 일본 간 외교관계의 추이—752년 교역의 성격 검토를 중심으로—〉《歷史學報》184。

跡や寺跡・古墳などからこの時期の新羅緑釉土器が出土している。新羅でも中央で特別管理する高級品目である緑釉土器の日本流入は両者間の国家的交渉を通してのことであろう<sup>51</sup>。この時期、唐の侵攻の可能性に備えた軍備拡充と共に日本に対する物資供与は新羅にとって莫大な財政負担であった。

新・唐間の戦争と対立により最大の受惠国でありながらも苦境に立った新羅を圧迫する日本に対して、新羅朝廷は少なくとも表面的には不満や敵対感を示さなかった。それでも明示的に日本の新羅蕃国観を受け入れたようでもない。この時期、日本朝廷の要求にもかかわらず新羅使は‘表文’を携帯せず<sup>52</sup>、新羅自体では唐の年号を使い続けた。このような事実は直ちに新羅人の対外意識と政策の断面をあらわしたものである。表面的上は緊密な交流にもかかわらず、裏面的には日本に対する警戒と対立意識を堅持したのである。文武王の海中陵説話と感恩寺(鎮国寺)創建縁起説話はこの時期における新羅人の対日意識の内面を物語っている<sup>53</sup>。

相手に対する互いに異なる認識が潜伏したまま表面上の緊密な交流を持続したが、これは対外的条件の変動によって、つまり新羅と唐の関係が変化する際、遅かれ早かれ破綻せざるを得ない性格を持ったものであった。

## 第2節 8世紀における新羅と日本の関係

### 1. 渤海の勃興による国際情勢の変動

8世紀に入って日本は大宝令を撰修した直後の702年に遣唐使を送り、唐との国交を再開した。続いて703年、新羅に204人の大規模な使節団を派遣した。律令体制の基本枠組みを樹立した後、これに対する自信をあらわして、これを唐と新羅に知らせ、日本の国際的地位を高めようとする意図と考えられる<sup>54</sup>。それとともに大宝令の内容を適用・点検して、それに対する反応を探索しようとする面もあったようである。新羅もまた703年唐に使節を送り、以降ほぼ毎年使臣を派遣した。ここに東北アジアの国際関係が7世紀後半とは全く異なる様相を示すようになった。

8世紀以降、国際情勢に新たな変化の変数として浮び上がったのが渤海の勃興であった。698年、建国直後の渤海は突厥と<sup>55</sup>新羅<sup>56</sup>に使臣を送って建国を通報し、急速な勢力拡大を進めていった。渤海がその勢力を南へ拡張して、新羅は718年、漢山州管内に多くの城を築城し、721年には阿瑟羅道の壮丁2千を徴発して北側境界に長城を築造した<sup>57</sup>。北方の新たな情勢に対応した措置であった。渤海の勃興は新羅朝廷に安全保障上の問題に新たな注意を向けるようにした。北からの脅威は南からの脅威の

<sup>51</sup> 洪普植、2004〈日本出土 新羅土器와 羅日交渉〉《韓國上古史學報》46。

<sup>52</sup> 日本に派遣された新羅使が表文を携帯したことを示す例として挙論される唯一のものが、703年の“新羅國使薩浪金福護表云 寡君不幸 自去秋疾 以今春薨 永辭聖朝 朕思 其蕃君雖居異域 至於覆育 允同愛子 雖壽命有終 云云 ”という記録である。ところでこれは新羅王の国書ではない。‘寡君’で始まる表文は、その文体からみて新羅の公的機関として作成されたというより新羅使臣の口奏を日本人が中国の古典を引用した、いわゆる律令の筆法で作成または新羅使臣のものを改作したものである可能性が高い(延敏洙、2003《古代韓日交流史》혜안, pp.244～245.)。

<sup>53</sup> 《三國遺事》卷2萬波息笛。

<sup>54</sup> 石母田正、〈天皇と諸蕃〉《石母田正著作集》4、1989。所収。

<sup>55</sup> 《舊唐書》渤海靺鞨傳。

<sup>56</sup> 崔致遠、〈謝不許北國居上表〉《崔文昌侯全集》。

<sup>57</sup> 《三國史記》聖德王17年、20年条。

可能性を再び思い出させた。両方面の状況は新羅の国家安全と危機に直結して相互連動しうるためである。722年、聖徳王は首都の南側の出口である蔚山港と通じる要所の毛伐郡に関門城を築城して日本に備える措置をとった<sup>58</sup>。これと共に対外的には唐との関係を強化する方向に政策を展開した<sup>59</sup>。唐も渤海を牽制する必要性から新羅に対する既存の敵対的政策を変えるようになると<sup>60</sup>、新羅と唐は急速に関係改善をすることになった。それによって日本に対する新羅の戦略的位置は大きく改善された。

日本は720年、渡嶋津軽津司の諸君鞍男ら6人を‘靺鞨国’に派遣して、その国の状況について探索させた<sup>61</sup>。この‘靺鞨国’が具体的にどの国を意味するのかは明らかでないが、これを渤海とみる見解もある<sup>62</sup>。とにかくこれは渤海国の勃興によって起きた現象の一つとみることができよう。続いて727年、渤海が日本に使節を送って、両国が通交することになった。黒水靺鞨を巡って唐と対立しており、また唐と新羅が緊密な関係を結んでいる状況で、渤海はこれに対する対応策として日本との連繫を企てたのである。

733年の渤海に対する新・唐軍の挟撃が失敗に終わった後の734年、唐は大同江以南を新羅が統合したことを正式に承認し、渤海と新羅間の対立と勢力均衡を通した東北アジア情勢の現状維持を指向するという方向に政策転換した。新羅もまた渤海に対してこれ以上攻勢をとらなかった。唐と渤海間の関係もまもなく正常化した。それによって新・唐・渤海の関係が構造的に安定化していった。

一方、渤海は734年以降にも日本との友好関係を維持した。これによって日本は新羅と渤海の対立相を活用できる位置に立つことになった。しかし、新羅と渤海の関係はそれ以上悪化せず、現状維持を保った。

このような状況の変化によって、既存の新羅の対日本政策は根本的に転換することになった。それは外交儀礼上の摩擦として表面化した。

## 2. 新羅・日本間の外交紛争

735年に日本に来た新羅使金相貞が自国を王城国であると称したことを問題として、日本朝廷が接見を拒否して使節を帰国させた<sup>63</sup>。続いて新羅に使節として派遣されて737年2月に帰国した日本使節が“新羅失常禮不受使旨”と復命した。その具体的な事端の内容は伝わっていないが、このことに対する対応策の準備のために上・下位官人45人から数度に渡り意見開陳を聞くことになり、続いて諸司から抗議使を派遣しようとか軍を派兵しようなどの対策が提起されたりもした。4月には伊勢神宮など5ヶ所の神社にこの事件を告げる儀式が執り行われた。しかし、それ以上なんら具体的かつ実質的動きはなかった<sup>64</sup>。続いて日本は738年6月、来日した新羅使の入京を拒否し、742年2月にも新羅使の入京を拒否して

<sup>58</sup> 《三國史記》聖徳王21年条。

<sup>59</sup> 聖徳王3年(703)から聖徳王36年(737)の間に新羅は唐に46回、使臣を派遣した。

<sup>60</sup> 714年、唐の玄宗が内殿で新羅使臣に対する饗宴を催し、宰臣と四品以上の清官たちを宴会に参席させたことは、この頃の唐の対新羅政策を象徴的に示すものである(《三國史記》聖徳王13年10月)。

<sup>61</sup> 《續日本紀》卷8、元正天皇養老4年正月丙子。

<sup>62</sup> 鳥山喜一、1968《渤海史上の諸問題》風間書房、pp.232～5。

<sup>63</sup> 《續日本記》卷12天平7年2月癸丑。

<sup>64</sup> 《續日本記》卷12天平9年2月己未、3月壬寅、4月乙巳。



帰国させた<sup>65</sup>。

742年(景德王元年)10月、新羅は日本使臣の接見を拒否して送り返した<sup>66</sup>。これもやはり具体的な理由は伝わっていないが、恐らく外交儀礼を巡る摩擦に起因したようである。続いて743年、新羅使が日本に持っていった物資を新羅使が口頭で‘土毛’といったのを、日本側が服属を示す意味を込めた‘調’といわなかったとし送り返した<sup>67</sup>。前年にあった新羅朝廷の措置に対する報復的な性格を持ったものと考えられる。そして、‘土毛’という言葉の意味を生かすならば、それまで新羅が日本に送った物品中、土産品は送り続け、その他のもので新羅が対外交易を通して確保した唐および東南アジア産物品を交易品に転換しようとする試図をあらわしたものではないかという推論<sup>68</sup>を考えてみることもできよう。

いずれにせよ、このような両国間で繰り広げられた相手国の使臣の接見を拒否した事件は変化した国際情勢下で両国関係を新たに設定しようとする新羅の企図に沿ったものといえよう。743年以降751年まで両国間の交渉はなかった。その後752年、新羅使節700人余りが日本を訪問した。その内370人が日本の首都に行った。両国間の関係改善を摸索して交易しようとする目的であった。現在、正倉院などに所蔵され伝わっている‘買新羅物解’はこの時の新羅使が交易を目的に持ってきた物品の中で日本の貴族たちが購買しようとする物品の種類と価格を記録して内蔵寮に報告した文書と考えられている<sup>69</sup>。つまり、外国使臣が持ってきた物品は官庁でまず購買するという‘官司先買’の原則のため、このように物品購買希望書を官に提出した後、待ったのである。この時、首都に行かなかった新羅使節三百数十人は恐らく大宰府などにとどまって交易したのであろう。これはまさにこの新羅使節団の主要目的が外交にとどまらず交易にあったことを物語ってくれる。彼らが持ってきた物品には貴族たちの工房で作ったものが大量に含まれていたであろう。正倉院所蔵新羅氈の貼布記分析を通して、その点が具体的に論じられるようになり<sup>70</sup>、正倉院所蔵の‘新羅楊家上墨’・‘新羅武家上墨’もやはりそのような製品で、新羅では対外交易用として作られたものと考えられる<sup>71</sup>。この752年の新羅使節を通してみた場合、両国間の交渉で交易が占める比重が大きくなったようであるが、政治的な相互認識の差は依然としてあった。そのことは続けて事端を惹起した。

753年8月、景德王は新羅に來た日本使臣を傲慢無礼であると接見を拒否して送り返した<sup>72</sup>。一方、唐に行った新羅使と日本使が753年正月、唐の朝廷の新年儀礼に参加したが、日本使臣は吐蕃使臣の下の方第2位に、新羅はアラブ国の上の方第1位に位置させた。日本使がこれに抗議して序列調整を要求するいわゆる争長事件が発生し、この事件は翌年754年正月、日本使節が帰国した後、日本朝廷に報告された<sup>73</sup>。

このような一連の事件があった後、758年9月、渤海に派遣された日本使節小野田守が帰国したが、

<sup>65</sup> 《續日本記》卷13、天平10年6月辛酉、《同》卷14、天平14年2月庚申。

<sup>66</sup> 《三國史記》景德王元年10月。

<sup>67</sup> 《續日本紀》卷15天平15年4月甲午早。

<sup>68</sup> 金昌錫、〈前掲論文〉。

<sup>69</sup> 東野治之、1977〈鳥毛立女屏風下貼文書の研究〉《正倉院文書と木簡の研究》塙書房。

<sup>70</sup> 李成市、1998〈正倉院所蔵新羅氈貼布記の研究—新羅日本間交易の性格をめぐって—〉《古代東アジアの民族と国家》岩波書店。

<sup>71</sup> 東野治之、1977〈正倉院氈の墨書と新羅の対外交易〉《前掲書》。

<sup>72</sup> 《三國史記》景德王11年12月8月。

<sup>73</sup> 《續日本紀》卷19孝謙天皇天平勝宝6年正月丙寅。

彼は渤海を通して聞いた安祿山の乱に関する情報を伝えた<sup>74</sup>。この情報に接した日本朝廷は唐が内乱によって新羅に対する支援が不可能であると判断することになったようであり<sup>75</sup>、759年夏、藤原仲麻呂たちが中心となって渤海と連結して新羅を侵攻する計画を推進し軍備を強化することになった<sup>76</sup>。日本は761年、多数の新羅語通訳を養成する<sup>77</sup>など新羅侵攻計画を推進しつづけたが無為に終わった。一方、新羅は760年、級浪金貞巻を<sup>78</sup>、763年には級浪金體信など211人の使節団を日本に派遣し<sup>79</sup>、情勢探索して関係改善を模索したが、徒労に終わった。764年には渡唐留学僧戒融の帰国の可否を尋ねることを目的として、金才伯など91人を日本に派遣した<sup>80</sup>。769年には新羅は在唐日本使臣と留学生の書状を転送することを主目的として金初正たち189人と送使39人を日本に派遣した<sup>81</sup>。774年に金三玄など235人が大宰府に到着して‘旧好’を継続することを模索したが<sup>82</sup>、依然として新羅を蕃国視する日本の頑強な拒否によって、両国間の関係は特に改善されることはなかった。恵恭王15年(779)10月、帰国途中に遭難し耽羅に漂着した日本の遣唐使の一部人士を本国に帰還させるために、派遣された新羅使金蘭蓀を最後に両国間の公式的な交渉は事実上、途絶えた。もちろん、この後にも日本の遣唐使派遣にともなう協力要請や漂着民の送還などをめぐった両国の関連機関間の散発的な交渉はあったが、両国朝廷間の使節派遣を伴った公式的接触は確認されていない。そのような状態で両国支配層の相手に対する認識である‘隣国と蕃国’の同床異夢はずっと続いた。この時期、新羅の対外政策の事大交隣はその後、高麗・朝鮮時代にまで対外政策の基本軸になった。

一方、公式的な交渉は8世紀後半以降、摩擦が激しくなつてついに途絶えたが、両国間の民間交易は持続した。外交儀礼を巡る対立が激しかった時期の768年10月、日本朝廷は左右大臣と大納言などの高位官人と貴族たちに総額8万5千屯の大宰府綿を‘新羅交関物を購入するようにするため’賜与した<sup>83</sup>。この大宰府綿は大宰府に支給され備蓄されたもので、ここで新羅人と交易するということを前提に支給した。つまり、新羅と外交儀礼を巡る対立から公式的な接触を拒否する措置をとったが、一方では新羅との交易を実際上許容したのである。それとともに綿は長期間貯蔵すれば、腐蝕毀損するため、上の措置はいつくるのか不確かな新羅使節団との交易だけでなく私貿易すなわち新羅私商との交易も事実上考慮してとられたものであるという解釈も可能である。いずれにせよ、760年金貞巻の派遣以降、毎度日本に派遣した使節が外交的問題として紛乱を惹起したが、新羅は763、764、769、774年など連続して、比較的大きな規模の使節団を送り、また外交紛争の渦中でも上の768年の例でみれるように両国間の交易が行われた。このような側面はまさに新羅産物品や新羅商人を通した外国産物品に対する日本支配層の需要があることを述べており、さらには両国共にもはや毎回紛糾を惹起する公的交流を通さず私貿易を通した交易を求めるようにしたのであろう。実際、9世紀以降、両国間の交易はそのような方

<sup>74</sup> 《續日本記》卷21淳仁天皇天平宝字2年12月戊申。

<sup>75</sup> 和田軍一、1924〈淳仁朝に於ける新羅征討計画について〉《史学雑誌》35～10、11。

<sup>76</sup> 《續日本紀》卷22淳仁天皇天平宝字3年6月壬子、8月己亥、9月壬午。

<sup>77</sup> 《續日本記》卷23淳仁天皇天平宝字5年正月乙未。

<sup>78</sup> 《續日本記》卷23天平宝字4年9月癸卯。

<sup>79</sup> 《續日本記》卷23天平宝字7年2月癸未。

<sup>80</sup> 《續日本記》卷23天平宝字8年7月甲寅。

<sup>81</sup> 《續日本記》卷30神護景雲3年11月丙子。

<sup>82</sup> 《續日本記》卷33宝龜5年3月癸卯。

<sup>83</sup> 《續日本記》卷30神護景雲2年10月甲子、庚午。

向に展開した。ただ、このような理解はこの時期の国際交易が純粋に市場論理によって展開されたということを主張するのではない。この時期、両国間の交易が私貿易に依存したということ自体がこの時期の両国間の政治的関係に伴う様相であり、その産物であったのである。

〈表1〉668年～700年の新羅と日本間の使臣往来

|     | 新羅から日本へ | 日本から新羅へ | 小高句麗から日本へ | 日本から小高句麗へ |
|-----|---------|---------|-----------|-----------|
| 668 | ○       |         |           |           |
| 669 | ○       |         |           |           |
| 670 |         |         |           |           |
| 671 | ○ ○     |         | ☆         |           |
| 672 | ○       |         | ☆         |           |
| 673 | ○       |         | ☆         |           |
| 674 |         |         |           |           |
| 675 | ○ ○     |         | ☆         |           |
| 676 | ○       |         | ☆         |           |
| 677 |         |         |           |           |
| 678 | ○(海難)   |         |           |           |
| 679 | ○       |         | ☆         | □         |
| 680 | ○       |         | ☆         |           |
| 681 | ○       |         |           | □         |
| 682 |         |         | ☆         |           |
| 683 | ○       |         |           |           |
| 684 |         |         |           | □         |

〈表2〉新羅・日本間の贈与物品

| 紀年<br>新羅紀年<br>/西暦<br>/日本紀年.月 | 新羅→日本                                       | 日本→新羅                            | 典拠     |
|------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------|--------|
| 眞平王20/598<br>/推古 6.8         | 孔雀                                          |                                  | 《日本書紀》 |
| 眞平王38/616<br>/推古 24.7        | 佛像                                          |                                  | 《日本書紀》 |
| 眞平王45/623<br>/推古 31.7        | 佛像・金塔・舍利・大観頂幡・小幡                            |                                  | 《日本書紀》 |
| 眞徳女王元年<br>/647<br>/大化3       | 孔雀・鸚鵡                                       |                                  | 《日本書紀》 |
| 文武王8/668<br>/天智7.9           |                                             | 絹,綿,韋を新羅王に<br>*新羅王と金庾信に各々<br>船1隻 | 《日本書紀》 |
| 文武王11<br>/天智10.6/671         | 別献物:水牛・山鶏                                   |                                  | 《日本書紀》 |
| 文武王11/671<br>/天智10.11        | 袈裟・金鉢・象牙・沈水・水香・梅檀香・諸珍財(推定)<br><sup>84</sup> | 絹・絶・棉・韋を新羅王に<br>送る               | 《日本書紀》 |

<sup>84</sup> この年10月にある法興寺奉進物を通じた新川登龜男の推定による。新川登龜男、1999〈日羅間の調〉《日本古

|                       |                                                                                  |                                        |        |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------|
| 文武王12/672<br>/天武1.12  |                                                                                  | 新羅使臣金押實に船1隻                            | 《日本書紀》 |
| 文武王19/679<br>/天武8.10  | *金,銀,鉄,鼎,錦,絹,布,皮,<br>馬,狗,騾,駱駝<br>*別献物:金,銀,刀,旗                                    |                                        | 《日本書紀》 |
| 神文王元年/681<br>/天武10.10 | *金,銀,銅,鉄,錦,絹,鹿皮,<br>細布<br>*別献物:金,銀,霞錦,幡,皮                                        |                                        | 《日本書紀》 |
| 神文王5/685<br>/天武14.5   | 馬・犬・鸚鵡・鵲・種種物                                                                     |                                        | 《日本書紀》 |
| 神文王6/686<br>/朱鳥1.11   | *細馬・騾・犬・鏤・金器・<br>金・銀・霞錦・綾羅・虎豹<br>皮・藥物<br>*別献物:金・銀・霞錦・綾<br>羅・金器・屏風,鞍,皮,絹,<br>布,藥物 |                                        | 《日本書紀》 |
| 神文王7/687<br>/持統1.     | 金・銀・佛像・珍宝                                                                        |                                        | 《扶桑略記》 |
| 神文王8/688<br>/持統2.2    | *金,銀,絹,布,皮,銅,鉄<br>*別献物:佛像,種種彩絹,<br>鳥,馬<br>*金霜林所獻:金・銀・彩<br>色・種種珍異之物80余種           |                                        | 《日本書紀》 |
| 神文王9/689<br>/持統3.4    | 金銅阿彌陀像・金銅觀世<br>音菩薩像・大勢至菩薩像・<br>彩帛・錦・綾                                            |                                        | 《日本書紀》 |
| 孝昭王7/698<br>/文武2.1    | 貢物                                                                               |                                        | 《續日本紀》 |
| 孝昭王9/700<br>/文武4.10   | 孔雀・珍物                                                                            |                                        | 《續日本紀》 |
| 孝昭王10/701<br>/大寶1.1   |                                                                                  | *新羅使臣金所毛の死に<br>絶,綿,布を与える<br>*水手以上に禄を賜与 | 《續日本紀》 |
| 聖徳王2/703<br>/大寶 3. 10 |                                                                                  | 錦・絶<br>(使臣には衾・衣賜与)                     | 《續日本紀》 |
| 聖徳王5/706<br>/慶雲3.1    | 貢物                                                                               | 使臣に禄賜与                                 | 《續日本紀》 |
| 聖徳王8/709<br>/和銅2.3    | 貢物                                                                               | 絹・美濃絶・糸・綿<br>(使臣には禄を与える)               | 《續日本紀》 |
| 聖徳王14/715<br>/靈龜1.3   |                                                                                  | 綿・船<br>(使臣には禄・綿を与える)                   | 《續日本紀》 |
| 聖徳王18/719<br>/養老3.7   | 貢物・騾馬                                                                            | 禄                                      | 《續日本紀》 |
| 聖徳王25/726<br>/神龜3.6*7 | 貢物                                                                               | *使臣に禄賜与<br>*金順貞の賻物として黄<br>絶,綿贈与        | 《續日本紀》 |
| 聖徳王31/732<br>/天平4.5   | 種種財物・鸚鵡・鳩・蜀<br>狗・獵狗・驢・騾                                                          | 新羅の王と使臣に禄を<br>与える                      | 《續日本紀》 |
| 景德王11/752<br>/天平勝寶4.7 | *貢物<br>*金泰廉の私献物:土産物                                                              | 使臣に絶・布・酒肴を<br>与える                      | 《續日本紀》 |
| 惠恭王6/770              | 貢物                                                                               | 新羅の王と使臣に禄として                           | 《續日本紀》 |

|                      |    |                         |                |
|----------------------|----|-------------------------|----------------|
| /寶龜1.3               |    | 純・糸・綿を与える               |                |
| 惠恭王16/780<br>/寶龜11.1 | 貢物 | *新羅国王:答信物<br>*使臣:禄・當色・履 | 《續日本紀》         |
| 哀莊 5./804<br>/桓武 23. |    | 黄金                      | 《三國史記》<br>新羅本紀 |
| 憲康 8./882<br>/元慶 6.  |    | 黄金・明珠                   | 《三國史記》<br>新羅本紀 |

## 第3章 7～9世紀における韓日間の文化交流

### 第1節 7～8世紀における韓日間の律令文化の交流

#### 1. 三国の律令

##### (1) これまでの研究

7世紀に入って韓半島と日本列島の国家間には政治的・軍事的に緊密な関係が保たれた。それとともに文化的な面でも相互交流が大きく進展した。7世紀後半、百濟復興戦争といえる白江口の戦で新羅軍と倭軍が直接武力対決を繰り広げる事態が展開したこともあったが、その後まもなく668年9月、新羅と倭国が国交を再開した。それ以降、両国は長期間の密接な政治的関係を結び、それとともに両国間に頻繁な交流が続いた。唐との対決とそれに続く不自由な緊張状況が持続する中で新羅は中央集権的な国家体制を拡充していき、日本は‘律令体制’を構築するのに尽力した。このように新たに政治体制を整備する過程で外すことのできないものが、新たな国家体制の構築と運営の規範となる法令の制定であった。日本では701年大宝律令が頒布された。

律令は前近代時期の中国の法律体系であり、大宝律令は唐の律令をモデルとして編纂されたものである。ところが、一国の法律体系とは互いに異なる歴史的背景と文化を持った他国のものを移植して簡単に形作ることができるものではない。かなりの期間、律令文化に対する経験と検討を経た後、公に受容されて法令編纂がなされることが一般的である。日本の場合、670年代初めから701年まで唐との公式な交流が途絶えた状況で大宝律令が完成した。このような点から、日本の律令編纂に韓国の古代国家との交流が相当な影響を与えた可能性が早くから注目されてきた。もちろん、これは7世紀以前の時期に韓国の古代国家で律令が編纂され施行されていたことを前提とする。もし、韓国の古代国家の律令条項が伝わっているならば、それを日本の律令と対比すれば、すぐにその有無を点検できるだろうが、韓国の古代国家の律令は具体的に残っていない。したがって、これまでの古代韓日間の律令文化の交流に対し、韓国の古代国家において果たして律令が編纂された事実があるか否かを検討することに焦点を置いて論議された。

三国史記によると、高句麗で小獸林王3年(373)に‘初めて律令を頒布’したとされている。この時の律令を晋の泰始律令を母法にしたものと推定する説が提起されたが<sup>85</sup>、すぐこの記事の事実性を否定

<sup>85</sup> 田鳳徳、1956〈新羅律令攷〉《서울大論文集》4:盧重國、1979〈高句麗 律令에 관한 一試論〉《東方學志》21.

する見解も発表された<sup>86</sup>。このような高句麗における律令頒布の有無を巡った論争は続き新羅のそれに対する論議につながった。三国史記によると、法興王7年(520)正月に“律令を頒布し、百官の公服とその服色による序列を制定した(頒示律令始制百官公服朱紫之秩)”とする。そして、武烈王元年に“理方府令良首たちに命じて律令を詳しく検討して、理方府格60余条を修定した(命理方府令良首等詳酌律令修定里方府格六十餘條)”という記事と、文武王21年遺詔には“…律令格式に不便なものがあればすぐにまた改めるものであり(律令格式有不便者即便改張)”といった記事がある。これらの記事に対しても、その事実性に対する肯・否定論が続いた。この記事をそのまま認め、新羅律令は高句麗律令の影響を受けて頒布されたと見る肯定論が<sup>87</sup>あったかと思うと、当時の新羅の社会成熟と国家発達程度からみた場合、中国的な特色を生かした律令の施行は不可能であり<sup>88</sup>、太宗武烈王代以降、統一期である中代に入ってようやく律令が編纂され<sup>89</sup>、それも唐の律令をそのまま使用しながら施行細則である格式のみを編纂したという説があった<sup>90</sup>。一方、新羅で律令制が施行されなかったという見解も発表された。つまり、新羅と高麗では国家体制の基礎となる体系的な法典として律令が編纂されず、中代以降にも新羅の支配体制や国際関係からみて中国的な律令が施行されにくかったという視角がそれである<sup>91</sup>。また、蔚珍鳳坪碑に‘杖100’‘杖60’といった中国律令の痕跡がみられるが、新羅はもちろん高麗でも受入法＝律令法が支配的にはならず、新羅の法制には新羅社会の独特な個性を反映した固有法が強く作用していたため、新羅を律令制国家とみることができないという見解が発表された<sup>92</sup>。

このようなこれまでの論議を一瞥する時、まず注目されることが律令の存在に対する理解において互いに異なる概念を想定しているという点である。つまり、法興王代の律令頒布を肯定する論者たちは律令を中国法制とみて、律令自体が存在したかどうかには焦点を置いていた。一方、‘律令不在説’や‘中代成立説’を主唱する人々の場合、律令を律令制または律令体制といった意味で設定した。後者は律令の完成といえる隋・唐代の律令と律令制をその準拠の基準とし、多分に古代日本の場合とともに律令を全面的に導入した場合のみを律令の受容と理解する視角を堅持した。それとともに新羅律令の存否に対する論議で看過できないことは、各国における律令頒布の時期と律令制の施行の有無を通して、その社会の発展の程度と優劣を判断するような認識がその裏面に敷かれていることも否認し難いという点である<sup>93</sup>。

中国法制としての律令自体は隋・唐代以前にも他国に影響を与えた。中国以外の地域で古代国家が成長するのにともない、その国家体制の構築と運営のために彼らなりの法制が作られた。その過程で

<sup>86</sup> 林紀昭、1994〈高句麗の律令〉《古代東亞細亞의 再發見》湖巖美術館。

<sup>87</sup> 田鳳徳、〈前掲論文〉：李基東、1978〈新羅 官等制度의 成立年代 問題와 赤城碑의 發見〉《歴史學報》78；金龍善、1982〈新羅 法興王代의 律令頒布를 둘러싼 몇 가지 問題〉《加羅文化》1。

<sup>88</sup> 林紀昭、1967〈新羅律令に関する二・三の問題〉《法制史研究》17；武田幸男、1974〈新羅法興王代の律令と衣冠制〉《古代朝鮮と日本》龍溪書舎。

<sup>89</sup> 武田幸男、1978〈朝鮮の律令制〉《岩波講座世界歴史》6岩波書店。

<sup>90</sup> 石上英一、1979〈律令法國家(1)〉《歴史研究》222-223。

<sup>91</sup> 北村秀人、1982〈朝鮮における律令制の變質〉《東アジア世界における日本古代史講座》7学生社。

<sup>92</sup> 李佑成、1989〈高麗土地・課役關係‘判・制’에 끼친 唐令의 影響—新羅 律令國家說의 檢討를 兼하여—〉《大東文化研究》23。

<sup>93</sup> 李佑成は上の論文で新羅の法制が固有法的な要素が強かったため、律令制国家とみることができないとしながら、これは新羅の後進性を意味するのではなく新羅社会の独自性によるものであると強調した。これはその間の研究でみられたそのような傾向を意識することによる披瀝といえよう。

様々な国際的契機を通して伝えられた律令が多少なりとも受容された。具体的に各国の法制で固有法的な要素と律令法的な要素がそれぞれ占める程度は律令受容国の歴史的条件により異なっている。それが律令法の伝播と受容を通して形成された東アジア各国文化の共通性と相違性の具体的な姿であろう。律令を通してそのような側面を把握し、各時期に形成された東アジア各国史の共通性と相違性を動態的に理解するためには、律令を部分的に受容したり変容させた場合でもそれを律令法の範疇に含め、その具体的な性格に対する検討が必要なのである。律令制ないし律令体制という概念の代りに律令型国家という概念が提示されたのもこのような視角からである<sup>94</sup>。このような視点からの一次的な課題は韓国の古代国家において律令がいつから頒布・施行されたのかという事実確認である。

## (2) 新羅の律令

韓国の古代国家における律令の存在とその性格に対する論議は1978年丹陽赤城碑、1988年蔚珍鳳坪碑などの金石文が発見され、最近多様な木簡が発掘されることで新たな段階に入った。524年、当時新羅の北辺である蔚珍地域に立てられた鳳坪碑には紛乱を起こした者に‘杖100’、‘杖60’などの処罰を行ったことが記述されている。そして、‘種種奴人法’という言葉及がみられる<sup>95</sup>。それとともに、この碑に登場する官人たちの官等を通して、この時には新羅の十七等京位の官等制が確立していたことを確認できる<sup>96</sup>。碑が立てられた524年は三国史記で律令を頒布したと伝えられている法興王7年(520)から4年後である。このような点は当時新羅に律令が存在したことを意味する。具体的に鳳坪碑を通して刑罰を規定する刑律と、そして官等制に関係した官位令、恐らく新たに服属させた辺境地域の住民たちの立場を規定する色々な種類の奴人法<sup>97</sup>などの存在が確認される。それとともに三国史記に伝えられている520年に官人の公服と官等によって朱紫青黄の服色を定めたという官服令が存在したであろう。続いて550年頃と推定される丹陽赤城碑には欠落した部分があり正確な意味は把握できないが、‘國法’‘赤城佃舍法’‘小子’‘小女子’などの表現が登場する<sup>98</sup>。佃舍法の具体的な内容については正確に分らないが、国法と表現された律令の一篇目として辺境地域の土地運用に関するなんらかの法だったのであろう。‘小子’‘小女子’などは民を年齢によって区分した制度と関連したものと考えられる。これはまさに6世紀中盤以降にはこれらの事項と関連した田令や戸令といった令が制定・施行されていたことを意味する。それとともに、金石文の人物に対する記録で‘官職名一部名一人名一官等’の順で記述する方式が6世紀中葉に確立されることからみられるように、事項を記録したり行政官署間で文書をやりとりするうえで必要な一定した書式を規定した公式令といったものがあつたのであろう(後述)。鳳坪碑の発見以降、新羅律令は存在したとすることが韓国学界での通説となった。

続いて、新羅律令の系統とその性格に対する論議が進行している。新羅は377年、高句麗を通して前秦に使臣を派遣したが続かず、521年南朝の梁に使臣を派遣したものの、この時も百濟使臣と同行した。

<sup>94</sup> 山本孝文、2006《三國時代 律令의 考古學的 研究》서경、pp.54～58.

<sup>95</sup> 李明植、1992〈蔚珍 鳳坪碑〉《譯註 韓國古代金石文Ⅱ》、pp.14～24参照.

<sup>96</sup> 盧泰敦、1989〈蔚珍 鳳坪碑와 新羅의 官等制〉《韓國古代史研究》2.

<sup>97</sup> 奴人法の性格を‘令’とみる見解と(朱甫噉、1998〈鳳坪碑 段階의 外位制整備〉《新羅 地方統治体制의 整備過程과 村落》신서원)、律とみる説が(洪承佑、2004〈新羅律의 基本性格—刑罰體系를 中心으로—〉《韓國史論》50)ある。

<sup>98</sup> 朱甫噉、1992〈丹陽 赤城碑〉《譯註 韓國古代金石文Ⅱ》、pp.33～40参照.

したがって、520年に頒布された新羅律令は中国王朝から直接受容したものとはいえないであろうし、ひとまず高句麗律令に影響を受けたという想定が可能であろう。具体的に鳳坪碑にみられる杖刑の構成からみた場合、新羅律は北魏律や梁律を母法にしたものである可能性があるという見解が発表されており<sup>99</sup>、それとともに新羅の連坐罪が唐律とは違いがあるという事実が指摘された<sup>100</sup>。そして、三国史記文武王9年条に伝わる‘赦免下教’を中心に新羅本紀に伝わる事例を検討して、官人に対する刑律と盜賊と負債に関する刑律などで新羅律が唐律とは違いがあるという点を指摘しながら、新羅律の淵源が南北朝時代のそれに遡及することを論じた研究が成され<sup>101</sup>、村落文書にみられる戸口把握方式が南北朝時代のそれと通じるという主張が提起された<sup>102</sup>。また、新羅の刑罰において杖刑の内容と死刑の等級(棄市、斬首)などが唐律とは異なり、また杖刑と流配刑が並科されたことが隋律およびその淵源である北朝律と通ずることを挙げ、新羅律の母法が梁や北魏の律、あるいは高句麗律であった可能性を提起した。それとともに‘奴人法’と‘佃舍法’の例のように、これを律や令といわず‘法’としたことからみて、これらの法は律令でなく固有法であった可能性があるという主張も提起された<sup>103</sup>。また、高麗律は唐律と異なり新羅律を、遠くは新羅律の淵源になった高句麗律を継承した側面があることを指摘しながら、高麗律は新羅律、唐律、宋刑統などを能動的に受容して変形させたという説が<sup>104</sup>提起されたりもした。このような主張はより具体的な検討を待たねばならないが、ひとまず新羅律令が唐律令にのみ依拠したのではなく、時間的には南北朝時代の律令と連結できることを物語ってくれる。

このようにみた場合、先に提示した武烈王元年、理方府格60余条の修定措置と文武王遺詔で不便な律令格式を更張することに言及したことは、新羅中代初めの7世紀後半には中国律令の受容と模倣段階を越えて、その一部を新羅化する側面を示すものと理解することも可能である<sup>105</sup>。

しかし、律令と格式を制定したことがそのまま新羅社会が全面的に律令体制に転換したことを必ずしも意味しない。依然として律令法的な要素と伝統法的な要素が共に存在していたようである。そのような側面を重視して、三国の法制には律令法的要素とともに固有法的な要素があることを強調しつつ、伝統法体系を律令的型式に合わせて整備したものが新羅律令の性格であるとみたりもした<sup>106</sup>。新羅中代の7世紀後半以降には律令格式が施行され、それに依拠した村落文書といった計帳が作成されるなど、中国律令が追求したものを<sup>107</sup>新羅が指向したことは事実である。その一方で当時、新羅社会を規制する伝統的な秩序である骨品制が官僚制の運営<sup>108</sup>と日常生活に依然として強く作用した。このような状況で律令の構成と運営に中国のそれとは異なった新羅的特性をあらわさざるを得なかった。‘族降’といった

<sup>99</sup> 朱甫暉、1989〈蔚珍 鳳坪碑新羅碑와 法興王代の 律令〉《韓國古代史研究》2。

<sup>100</sup> 朱甫暉、1984〈新羅時代の 連坐罪〉《大邱史學》25。

<sup>101</sup> 尹善泰、2003〈新羅 中代の 刑律—中國律令 受容의 新羅的 特質과 關聯하여〉《講座韓國古代史》3。

<sup>102</sup> 尹善泰、2000《新羅 統一期 王室의 村落支配—新羅 古文書와 木簡 分析을 中心으로—》서울대 국사학과 박사학위논문, pp.166～169。

<sup>103</sup> 洪承佑、2004〈新羅律의 基本性格—刑罰體系를 中心으로—〉《韓國史論》50。

<sup>104</sup> 韓容根、1999《高麗律》、서경문화사。

<sup>105</sup> 註101を参照のこと。

<sup>106</sup> 註103を参照のこと。

<sup>107</sup> 族制的で分権的な状態を止揚し、国土と人民に対する斉一的支配を追求して中央集権的な郡県制と官僚制、徴兵制、良賤制、国家の人民と土地に対する課税とこれを通した国家財政の運営などを指向したと考えられる。

<sup>108</sup> 李基東、1980〈新羅 中代の 官僚制와 骨品制〉《震檀學報》50。



身分刑が存在し、身分による衣冠制が実施されるなど新羅的特性を示す固有法が律令と共に存在したことはそのような側面を示すものといえよう。

### (3) 百済の律令

百済の場合、三国史記には律令頒布やそれに関連したいかなる具体的な言及もみられない。ところが近年発見された百済木簡はより具体的に百済律令の一面を物語っている。2008年4月、扶余の双北里で百済時期の建物址を発掘中、その周辺から発見された‘佐官貸食記’木簡がその一例である。この木簡は細長い板形の木片の両面に文字を書いたもので、上段中央部に穴があり、ここに糸を通して文書として作ったような編綴木簡である。文書の最初の部分には618年と推定される‘戊寅年6月に作成された佐官貸食記’という題目を記述した。この文書には10名に貸付した穀食の量と利息を含んだ償還(上)、未償還(未)の穀量が記述されており、最後の部分では貸付した糧穀総量(并)と償還した糧穀の総量(得)が表記されている。度量衡の単位として‘石’と‘斗’以外にも‘半’と‘甲’が用いられた。‘半’は半石=5升を、‘甲’は2.5升をあらわしたものである。利息率50%という高利貸であった。

‘佐官貸食記’は佐官を官職名とみた場合、‘佐官’が主管する貸食事業の記録’という意味になり、または‘佐’を動詞とみた場合、‘穀食貸与を通して官の財政運営を補佐する事業の記録’ともなる<sup>109</sup>。この木簡文書に‘邑佐’が出てきて、また羅州伏岩里木簡にも‘郡佐’と考えられる字がみられるため(後述)<sup>110</sup>、佐官は官職名である可能性が高い。一方、‘佐官貸食記’木簡が出土した遺跡から‘外椋部鉄代綿十兩’と書かれた木簡が共に発掘された。この木簡は外椋部が鉄の代価として受けとった綿10兩を入れた袋に付けておいた荷札木簡と考えられる。それによって木簡が発掘された地点が百済二十二部官司中、内官の一つである外椋部があった所で、‘佐官貸食記’の佐官が外椋部の佐官である可能性が提起される。ところが、‘外椋部’木簡は‘佐官貸食記’木簡と共に黄褐色砂層から出土したが、この層は外部からの流水によって形成されたものと把握されている。したがって、これらの木簡は建物址自体とは関連性がない<sup>111</sup>。問題の木簡はこの遺跡より高い地点にあった官衙から流入したものとみられる。ところが、流入したものといっても同じ地点から発掘されただけに、二つの木簡は相互関連性があるだろう。そのような面から‘佐官’を外椋部の属司である官庁とみる見解が提起された<sup>112</sup>。いずれにせよ‘佐官’は外椋部所属の官職である可能性が高い。

穀食を受けた10人中9人にはこれを貸し付けたが、残りの1名である‘刀己邑佐’に対しては彼が受けた穀食3石を‘与’と表記した。つまり貸付したのでなく、そのまま与えたと表記した。彼は邑佐という官職を持った官吏と考えられる。一方、貸し付けた9人中3人の名前が‘佃目之’、‘佃麻那’、‘佃首行’であるが、この‘佃’が国家の土地を耕作する佃戸を示す表示ではないかと考える推論が提起されており<sup>113</sup>

<sup>109</sup> 李鎔賢、2008〈佐官貸食記와 百濟의 貸食制〉《百濟木簡》、國立扶餘博物館、pp.61～63.

<sup>110</sup> 2009《羅州伏岩里遺蹟出土木簡》、國立羅州文化財研究所。

4号木簡前面に記された文字を“郡仿■文”と判読しているが、‘仿’ではなく‘佐’と考えられる。

<sup>111</sup> 朴泰祐・鄭海濬・尹智熙、2008《扶餘 雙北里 280-5番地 出土 木簡 報告》《木簡과 文字》2号。

朴泰祐、2009〈木簡資料를 통해 본 泗泚時代의 空間構造—‘外椋部’ 銘 木簡을 中心으로—〉《百濟學報》創刊号。

<sup>112</sup> 盧重國、2009〈백제의 救恤・賑貸 정책과 ‘佐官貸食記’ 목간〉《白山學報》83。

<sup>113</sup> 李鎔賢、〈前掲文〉

留意される。丹陽新羅赤城碑の佃舎法の‘佃’とも関連づけて検討してみる事項となろう。

この‘佐官貸食記’は播種期や端境期に民に糧穀を貸与する制度が百済で行われたことを伝える。高句麗でも3月から7月の間に百姓たちに所帯の多少によって穀食を貸して10月に返してもらう制度として賑貸法が施行されていたことが三国史記で確認できる<sup>114</sup>。百済の貸食制が高句麗の影響を受けて成立したものか、または村落共同体の伝統的な再分配機能に淵源を置いた百済固有のものなのかは分らない。もし、この二つの可能性の内どちらかであれば、百済貸食法は伝統的な性格を強く持った固有法で律令法ではなくなる。しかし、百済の貸食制と類似した日本の出挙制の法的根拠となる条文が養老雑令20条にある<sup>115</sup>。この条文は唐雑令と正確に一致はしないが、唐で一般的に行われた糧穀を貸附する方式と類似する<sup>116</sup>。したがって唐以前の時期の律令に貸食制と通じる令があったのかさらに検討しなければならないが、百済の貸食制が中国律令にその淵源を置いた可能性が高い。具体的に‘貸食’という用語が後漢代に使用されている<sup>117</sup>。‘佐官貸食記’は百済の官制と文書行政など中央集権的古代国家の体制整備と密接に関連したものと考えられ、貸食制は貸食の利率を50%に規定することからみて、中国法制の影響を受けた律令によってその運営が規定されたものと考えられる。今後、具体的な百済の貸食法の淵源に対する検討が必要である。

もうひとつ注目される木簡が扶余陵山里寺址中門址の南側から発見された。その記録内容は以下の通りである。

1. 支藥兒食米記 初日食四斗 二日食米四斗小升一 三日食米四斗 X
2. 五日食米三斗大升一 六日食三斗大二 七日食三斗大升二 九日食米四斗六 X
3. 食道使△△次如逢使 猪耳其身者如黑也 道使△△彈耶方牟氏牟祓 祓耶 X
4. X 又十二石又十二石又十二石又十二石又十二石又十二石又十二石

(Xは破損)

この木簡は羅城大門の禁衛と関連したもので、羅城大門を統制する官人たちが薬材を運搬してきた‘支藥児’たちに食米を支給して、その出納の事実を整理したものとみる見解が発表された<sup>118</sup>。続いてこれを批判しながら、この木簡は‘支藥児’という建物や施設で、地方官である道使たちによって陵山里寺址の建立に動員されて力役を遂行した地方民たちに米を支給したことを書いた中間メモのような帳簿とみる説が提起された<sup>119</sup>。後者によると、当時の地方民に対する行政制度と地方官を通した力役動員が

<sup>114</sup> 《三国史記》高句麗本紀故國川王16年條。

<sup>115</sup> 井上光貞等校註、1976《律令》、岩波書店、pp.479～480。

<sup>116</sup> 三上喜孝、2009《古代東アジア出挙制度試論》《東アジア古代出土文字資料の研究》、雄山閣。

<sup>117</sup> 後漢代人鄭玄は《周礼》に対する注でこれに言及している。つまり、《周礼》卷10で地官大司徒の職掌に言及しており、その一つとして凶年の際にしなければならないこと(荒政)として“散利”を挙げている。これを鄭玄は‘貸種食也’し、貧窮民に種子と食糧を貸与することであると注した。(《十三經注疏》3周礼卷10地官大司徒)

<sup>118</sup> 尹善泰、2006《百濟 泗沘都城斗 岬夷—木簡으로 본 泗沘都城의 안과 밖—》《東亞考古學論叢》2、忠清文化財研究院。

<sup>119</sup> 李炳鎬、2008《扶余陵山里出土木簡의 性格》《木簡斗 文字》創刊号。

赤外線撮影を通して4行全てが同時に書かれたのではなく、時間差を置いて書かれたものであると主張されている。つまり、3行はこの木簡が1次廃棄された直後、再び使用して書かれたもので、3行の最初の文字である‘食’は先に書かれた文字が残っている墨痕であるとし、4行は木簡が完全に廃棄された後、習字をしたものとみ

体系的に行われていたことを物語ってくれる。これは律令的秩序の樹立と関係するものである。

百濟律令と関連した別の主要資料が羅州伏岩里出土木簡である。製鉄遺構を含んだ伏岩里古墳群周辺の遺跡から木簡31点が出土した。その付近で‘豆盼舎’銘土器が出土し、この地域が三国史記地理誌に伝わる百濟豆盼県があった場所と考えられる<sup>120</sup>。ここから出土した11号木簡に‘△午四月’と記述されているが、‘△’を庚とみるならば、庚午年はひとまず百濟武王11年(610)、または新羅文武王10年(670)とみることができ、出土木簡の年代を推察できる<sup>121</sup>。

この中で2号木簡は墨痕が弱く判読が難しい文字が多いが、判読できる文字としては“中口四△二”、“文丁”などがある。この中で前者は扶余の宮南池から出土した“西卩後巷”銘木簡での表記方式と<sup>122</sup>同じである。これは年齢によって人口を区分したものである。その区分の基準については三国史記の記事により15才を基準とみる見解があるが<sup>123</sup>、それとは異なり中国律令の年齢等級制は西魏・隋・唐代に‘丁中制’が徐々に確立され、それが百濟律令にそのまま適用されたとみる説が主張された<sup>124</sup>。いずれにせよ、これについては今後新たな木簡資料の発掘を待たねばならない。その次に、‘文丁’は扶余双北里ヒョンネドゥル遺跡から出土した85-8号木簡の“△率牟氏丁一X/△○隆△丁一X/△酒丁一/X△”[前面、○は穴、Xは破損]と<sup>125</sup>、そして扶余陵山里寺址出土木簡の“資丁”と比較され、‘文丁’は文翰を担当する職役であるとみる説が提起されたが<sup>126</sup>、これもやはり今後さらなる具体的な検討を要する。

4号木簡は地方官衙で米を集めて(“受米”)献上する(“貢”)ことと関連した事実を記録した行政文書と考えられる。

5号木簡は以下のように記録されている。

前面：                   △丁一 中口  
                          大祀○村△弥首山△△ 牛一  
                          △丁一  
後面:涇水田二形得七十二石△△在月三十日△△  
                          ○白田一形得六十二石  
                          △耕麥田一形△

この木簡は大祀村内の土地と収穫量および人力と畜力に関する事項を記述した一種の村落文書で

た。

<sup>120</sup> 《三國史記》地理志3 錦山郡 本百濟發羅郡 景德王改名 今羅州牧 領縣三 會津縣 本百濟豆盼縣 景德王改名 今因之 鉄冶縣 本百濟實於山縣 景德王改名 今因之 餘鯨縣 本百濟水川縣 景德王改名 今因之 この遺跡の考古学的環境と発掘概要および主要出土遺物は金聖範、2009〈羅州 伏岩里 遺蹟 出土 百濟木簡과 其他 文字 關聯遺物〉《百濟學報》創刊号に紹介されている。

<sup>121</sup> 金聖範、2009〈羅州 伏岩里 遺蹟의 百濟 木簡〉《古代의 木簡, 그리고 山城》(國立文化財研究所 40年、韓國博物館開館100周年紀念學術シンポジウム發表文)。

<sup>122</sup> 国立扶餘文化財研究所、1999《宮南池》pp.78-84. “西卩後巷已達已斯丁依舌△丁”“歸人中口四 小口二 邁蘿城法利源 水田五形”。

<sup>123</sup> 李鎔賢、1999〈扶餘 宮南池 出土 木簡의 年代와 性格〉《宮南池》所収。

<sup>124</sup> 尹善泰、2007《木簡이 들려주는 百濟 이야기》、pp.172-180.

<sup>125</sup> 李販燮・尹善泰、2008〈扶餘 雙北里 현내들 北浦 遺跡 調査成果〉《木簡과 文字》創刊号。

<sup>126</sup> 金聖範、〈前掲論文〉。

ある。‘中口’、‘丁’など年齢区分による人口編制、‘水田’‘白田’‘麦田’など耕作地の区分、宮南池木簡でもみられた‘形’という土地単位、‘石’で表示した収穫量などは当時の村落と農民生活およびこれらに対する国家の統治様態を理解するうえで主要な側面を伝える。

6号木簡は封緘(封検)木簡で表面に‘上’、裏面に‘第十一草’と表記されている。伏岩里地域にあった地方官衙から中央の上級官庁に送る機密文書が書かれた木簡と考えられる。9号木簡では前面に“麻中練六四斤”という文字が確認される。受取関係文書の一部と考えられる。

12号木簡は前面に“軍那徳乎至安(軍那の徳乎が安全に到着した)”とある。軍那は《三国史記》地理誌によると熊津都督府下に設置された六州の一つである帶方州下の県である<sup>127</sup>。新羅武州咸豊県が百済の屈乃県といったため同じ地域である。これに対して、‘屈奈’という地名がすでに百済の時より洗練された形態である‘軍那’として使用され、これを熊津都督府で襲用しようとした計画案を三国史記地理志末尾に転載したものとみなければならないという主張もある<sup>128</sup>。これを耕作地獲得と関連した事実を記録したような10号木簡での“△△州久三十田得”と連結してみると、伏岩里木簡の年代に対する主要な論拠になるであろう。

以上の百済地域出土木簡は百済律令に関するいくつかの点を物語ってくれる。百済で遅くとも7世紀以降に民を年齢によって編制する民令、土地の単位による区分と課税などを規定した田令、貸食制に関する令、文書行政と関連した書式を定めた公式令、度量衡に関する令などの存在を推察させる。これ以外にも史書に伝わるところによると、官位令、そして中央と地方の官署の職員の数とその官等を規定した職員令などが存在したことを推定させる。

以上で調べたように金石文と木簡を通して新羅と百済における律令の存在を確認できた。律令の受容は中央集権的な国家の成立と密接に関連したもので、律令は‘大王国土’<sup>129</sup>にある人民と地域を一元化した方式で支配しようとする指向性を含めた法律体系であった。それには自ずと田地区画、編戸、力役動員、租税收取、官職の数とその官等などに関する規定が含まれるはずである。このような側面を重視して、たとえ具体的な律令条項は確認されていないものの、高句麗での中央集権的領域国家の成長推移と関連させ、関連文献史料を通して律令の存在を想定して再構成を試みた<sup>130</sup>研究と、新羅史の発展から律令が持った意味を解釈してみようとした試み<sup>131</sup>、そして百済律令の頒布時期をその地方制度の整備過程と連結させて考察してみようとする論考<sup>132</sup>などはそれなりの意味を持った試みといえる。それとともに考古学的遺跡・遺物に対する分析を通して、三国時代律令の受容と施行を明らかにしようとした研究もそのような視角から追求した論考である。つまり、遺跡で出土した遺物からみた場合、ある時期から威信財である金属製装身具や武器などを通して権力を誇示するのではなく、同一模様の服飾を着用し、色や材質の違いのみで政治的位階の差異(官位)をあらわす方式に変わったことに注目し、そして文書行政システムの発達を想起させる木簡の他に硯と文房具類の普及を示す遺物および都市遺跡

<sup>127</sup> 《三國史記》卷47、地理志4、帶方州條。

<sup>128</sup> 金聖範、2009〈前掲論文〉。

<sup>129</sup> 徐永大、1992〈中原高句麗碑〉《譯註 韓國古代金石文》1、pp.36～53。

<sup>130</sup> 盧重國、1979〈前掲論文〉。

<sup>131</sup> 姜鳳龍、1992〈三國時期的 律令과 民의 存在樣態〉《韓國史研究》78。

<sup>132</sup> 洪承佑、2009〈百濟 律令 반포시기와 지방지배〉《韓國古代史研究》54。

などに留意して、このような変化を律令(制)の受容と施行に伴う様相と解析した<sup>133</sup>。そして、6世紀中盤以降、定型化した帯金具が各地の古墳にまで拡散することを重視し、一定の様式の帯金具や冠帽・衣服を着用した墓の被葬者は官人とみることができ、これを通して一定した衣服令や喪葬令の存在を想定できるという主張が提起されたりもした<sup>134</sup>。このような研究は中央集権的領域国家体制と律令制研究に考古学的遺物・遺跡を積極的に活用したもので、その主張の具体的な面での妥当性の有無というよりは論議の幅を広げた新しい試みといえる。

次に、現在までの資料を通して韓日古代国家間の律令文化交流の一面を詳しくみることにする。

## 2. 古代韓日間の律令文化の交流事例

### (1) 百済の貸食制と日本の出挙制

百済『佐官貸食記』木簡に記述された利率が50%であるが、これは日本の養老雑令に規定された公出挙の利率と同じである。養老雑令が唐雑令を直接受容したのか百済のそれを受容したのかがひとまず問題となろう。ところが、日本の古い時期の出挙木簡、例えば7世紀後半の福岡県大宰府跡出土木簡では“八月△日記貸稲数…”と記述されており、百済貸食記木簡の記載様式と相通ずる。他の出挙木簡でも‘貸稲’という用語が使われるなど百済のものと通ずる点が少なくない。合わせて‘末’‘上’で償還の可否を、‘石’と‘斗’の他に‘半’と‘甲’で穀量を表記した例もみられる<sup>135</sup>。このような点から日本の出挙制運営を規定した養老雑令の淵源を一次的には百済律令文化から求めなければならないのではないかと考える。

一方、日本では出挙を春夏、すなわち播種期である3月と端境期である5月に行った。ところが『佐官貸食記』木簡では6月に行ったと伝える。このような両者間の違いについては、中国の例を挙げて糧穀貸与が地域事情によって違いがあったことを指摘した見解が留意される<sup>136</sup>。むしろ日本の例からみて百済でも2回行われた可能性を排除できないであろう。現在知られている百済の貸食文書は一つだけで、‘貸食’という表現が6月の端境期に食糧を供給するという意味を持つものであるという点を勘案すれば、播種期に種子を貸与した可能性も想定できる。これと関連して高句麗で3月と7月の間に糧穀を販貸したという記録も参考となる。

### (2) 日本の束把制と新羅の結負法

次に日本の出挙木簡では糧穀の量単位として‘石’と‘斗’以外にも‘束’と‘把’を使用した。日本の束把制は稲を‘束ねる’ことから由来したというが<sup>137</sup>、束とは、韓国語では稲などの穀食や花などを縛ったものを‘다발(タバル)’といい、‘たば’も‘タバル’と同じ語源と考えられる。新羅の土地面積単位は結・負・束・把であった。面積単位としての結負制は新羅で遅くとも7世紀中盤には成立した<sup>138</sup>。把は一握り(手

<sup>133</sup> 山本孝文、2006《前掲書》。

<sup>134</sup> 李漢祥、1997〈5～7世紀 百済의 帶金具〉《古代研究》5；山本孝文2009〈考古學으로 본 三國時代の 官人〉《韓國古代史研究》54。

<sup>135</sup> 三上喜孝、2009〈前掲論文〉。

<sup>136</sup> 〈上掲論文〉。

<sup>137</sup> 井上光貞等校注。《律令》p.570。

<sup>138</sup> 663年11月百済復興運動軍を鎮圧した後、文武王が金庾信に田500結を賜与した(《三國史記》金庾信傳 中)。

で握ることができる量)、束は一束、負は一背負いの稲幹をいう。1結は100負、1負は10束、1束は10把となる。つまり、このような量が収穫される標準田地の面積に基づいて各単位の絶対面積を算出した後、それを全国に適用して土地面積単位として施行したのである。まず定められた後、これらの単位は農地だけでなく、敷地・山林・塩田・居住地域などの絶対面積を算出する単位としても使用された<sup>139</sup>。このような結負法は律令に依拠して規定したのであろう。これ以降、結負束把は一貫した絶対面積単位として高麗時代にまで使われた。続く朝鮮時代には農地の肥瘠による収穫の差を反映して、300斗の収穫を出す面積を1結とする収穫量基準の土地面積単位となった。いずれにせよ、さかのぼれば‘負’・‘束’・‘把’の語源があらわすところにより、これが絶対面積単位をあらわす制度として確立される以前、つまり糧穀の所出量単位として使用されたのは遅くとも7世紀中盤より古い時期からだったのであろう。

その時期に‘束’・‘把’が全国にかけた租税收取で一定した穀物の量をあらわす単位として通用されたとすれば、負・束・把と表現される糧穀の絶対量に対する規定が令で定められていたのであろう。これを遅くとも7世紀中葉には先に述べたように絶対面積単位として再び設定したのである。ところが、6世紀後半の城山山城出土木簡では糧穀の量単位として石が使われており、この頃には石斗制が糧穀の量単位として公式に使われたと理解できる。糧穀の量単位として石斗制と‘把・束制’が並行して使われたようである。恐らく、把束制が先に施行された後、いつからか石斗制と並行して使われ、遅くとも7世紀中葉以降には量制としては石斗制のみ施工され、束把制は土地面積単位としてのみ使用されることになった。日本で束把制が記録上に登場するのは大化改新詔からであった<sup>140</sup>。大化改新の詔に含まれた内容がその当時のものなのかについては長い間の議論があったが、いずれにせよ日本での束把制は8世紀代にも糧穀の量制として使用された。ひとまずその名称からみた場合、新羅と日本の束把制はその淵源において相互に密接な関連性がある。今後、両国の束把制の起源とその施行様相に対するより具体的検討と論議が望まれる。これは両国の律令文化の交流に対する一事例となるであろう。

### 3) 月城垓子2号木簡と養老公式令

月城垓子から出土した2号木簡の内容は以下の通りである。

大鳥之郎足下万拜白之

經中入用思買白不雖紙一二斤

牒垂賜教在之後事者命盡

使内

(※判読者によって数字の違いがあり、各行の順序・配列にも違いがある)

この木簡の作成年代については6世紀後半とみる見解が有力である。つまり、大鳥之郎の大鳥之を新羅官等中、第十五位の大鳥とみて、金石文上でこの官等に対する表記を‘大鳥’としたのは南山新城

<sup>139</sup> 李宇泰、1989〈新羅時代の結負法〉《泰東古典研究》5、2002〈古代度量衡制の發達〉《講座 韓國古代史》6。

<sup>140</sup> 日本の束把制に対する言及は《日本書紀》卷25大化2年正月條に記された大化改新詔でみられる。つまり、“長30歩広12歩を1段とし、10段を1町とし、1段ごとに租として稻2束2把を、1町ごとに稻22束を賦課する”とした。これによると束把は量単位となる。

碑第3碑(591)以降からであり、それ以前の永川青堤碑丙辰銘(536)で大鳥第、丹陽赤城碑(550)では大鳥之としているので、月城塚子2号木簡は536年から591年間の550年頃に使われたものとみななければならないという主張である。

一方、上の判読文の第3行を第1面とみて、文書を解析した説が提起されている。この説では大鳥之郎が文書の受信者で、萬引がその発信者とみている。したがって、この文書は写経に必要な紙の購入を請求するための牒式文書とみられた。さらにこのような文書様式が大鳥郎と萬引という個人間の上申文書として使用されたという点に注目して、これは7世紀後半、日本の牒式木簡と8世紀の養老公式令の牒式規定に影響を与えたと理解した<sup>141</sup>。これは日本の養老公式令の牒式規定が唐の公式令とは異なり、官司の下達文書でなく官人個人の上申文書として規定された点と類似することに着目した見解である。

これに対して、木簡の‘牒’は札として簡牘を意味し、“牒垂賜教在之後事者命尽”を“牒すること。下された教がありました。後事は命じられたように果たすように”と解釈するのではなく、“牒(木簡)を下された命令(教)がございました。後のこと(後事)は命じられたとおりました”と読むべきで、この木簡文書は牒式文書ではないと主張する説が提起された<sup>142</sup>。また、この木簡の“某足下白之”は日本古代の‘某前申(白)’形式の文書木簡にみられる‘白之’と類似し、その淵源である可能性が高いと指摘した。この時、‘之’は文章終結詞としての‘之’であるが<sup>143</sup>、このような‘之’の用法は古代韓国で先に使用され、以降日本に影響を与えたという指摘が既にあった<sup>144</sup>。

月城塚子2号木簡文書が新羅において令で規定した文書様式なのか、またこれが養老公式令と直接関連するの否かは今後もう少し具体的な事例検討と論議が必要とされる問題である。しかし、ひとまず新羅または百済の書式と日本のその間には関連がある蓋然性は充分にあり、これもまた両者間の律令文化交流の一例として考慮の対象となるものと考ええる。何より日本の各地で出土している出挙木簡と各種文書木簡が物語る文書行政の普及と文字生活の成熟が律令制施行の土台になったという事実注意到すべきである。このような文字生活の活性化には百済や新羅の木簡使用を含めた文字生活文化の影響が少なくなかったとみても<sup>145</sup>良いのではないだろうか考える。それは国家間の交流の産物であると同時に移住を含めた両地域住民間の交流の結果と考えられる。今後このような側面により留意する必要性が提起されるところがある。

<sup>141</sup> 上で提示した文書で第1行の‘萬拜’を‘萬引’と読んで、これを人名とみた見解である。

李成市、2005<朝鮮の文書行政>《文字と古代日本2》吉川弘文館。

三上喜孝、2006<文書様式‘牒’の受容をめぐる一考察>《山形大学歴史地理人類学論集》7。

<sup>142</sup> 李京燮、2009<新羅 月城 塚子에서 出土한 ‘2號 木簡’에 대하여>《韓國古代史 研究의 現段階—石門 李基東教授 停年 紀念 論叢—》

<sup>143</sup> 南豊鉉、2005<韓國古代吏讀文의 文末語助辭 ‘之’에 대하여>《口訣研究》15。

李宇泰、2005<金石文을 통하여 본 漢字의 導入과 使用>《韓國古代史研究》38。

<sup>144</sup> 藤本幸夫、1996<古代朝鮮の言語と文字文化>《日本の古代》14、中央公論社。

犬飼隆、2006<日本語を文字で書く>《列島の古代史6—言語と文字—》、岩波書店。

一方、終結詞‘之’が古代韓国から始まったもの(吏讀)でなく、‘之’のそのような用例は秦漢の簡牘でも確認されることを明らかにした研究が発表された。(金秉駿、2009<樂浪의 文字 生活>《古代 文字資料로 본 東亞 細亞의 文化交流와 疏通》동분아역사재단)ところで、古代中国内で行われた‘之’の多様な用例中、そのようなものがあることには同意するが、終結詞として‘之’が多く使われたことはやはり古代韓国の漢文叙事での特性といわざるをえない。

<sup>145</sup> 三上喜孝、2008<日本 古代의 木簡의 系譜>《木簡과 文字》創刊号。《日本書紀》敏達紀6年11月條。

## 第2節 仏教文化の交流

### (1) 僧侶と制度交流

6世紀中葉、百済から倭国に仏教が伝えられてから、両国間には緊密な仏教文化の交流があった。552年12月、釈迦仏金銅像と幡蓋および若干の経論が百済から倭国に送られ、続いて554年には百済が曇慧など9人の僧侶を倭へ派遣し、すでに滞在していた僧侶道深たち7人と交代させた。この時期、百済と倭国間の仏教文化の交流は軍事的・政治的状況に起因するところが大きかった。つまり、百済が倭国の軍事援助を獲得するために五経博士と様々な分野の専門家である師と工を多く送り、仏教の伝播もその一環として推進された。それらは当時の百済と倭国間における文化交流の一面を示す。いずれにせよ、それ以降、百済と倭国間に仏教文化の交流が進展し、両国の仏教界間で人的交流も増大した。577年には百済に使臣として行った大別王が帰国する際、百済は若干の経論と共に律師・禅師・比丘尼・呪禁師・造仏工・造寺工などを共に派遣し、倭国は彼らを難波の大別王寺に安置した<sup>146</sup>。587年には百済が恵総などの僧侶たちと仏舍利を、そして数名の僧侶律師と寺工・盤博士・瓦博士・画工など技術者たちを倭国に送った。この年に始まった法興寺の創建はこれら百済僧侶と技術者たちによって主導されたのであろう。なおこの年に倭国は司馬達等の娘である善信尼たち3人の比丘尼が、帰国する百済国使について百済に行かせ修学させた。

高句麗は570年に倭に使臣を派遣して両国間に国交が開かれた。恐らく、韓半島中部地域を占めて強盛であった新羅が中国の南朝とのみ交流する状態から脱し、高句麗の背後にあった北齊と交流する動きをみせるや、これに対し高句麗も新羅の背後にある倭国と通交する熱意をみせるようになったと考えられ<sup>147</sup>、そのような中で高句麗から倭国へ仏教文化が伝来した。570年以降、両国間の仏教文化と僧侶の交流も続いた。倭国の僧侶である鞍作得志、道登、行善たちが高句麗に留学した<sup>148</sup>。新羅も579年、倭国に仏像を送った<sup>149</sup>。このような周辺状況の進展は、百済が倭国との仏教文化交流をさらに積極的にさせるようにしたひとつの要因となったようである。

一方、倭国では587年に蘇我馬子によって仏教受容に反対した物部守屋が除去された後、仏教が本格的に受容された。593年、法興寺の塔の刹柱を建てる際、蘇我大臣など100人あまりが共に百済服を着て仏舍利奉安式に参席した。596年11月、法興寺が完工するや、百済人慧聡と高句麗人慧慈をここに駐錫させた<sup>150</sup>。この二人の僧侶は当時の国政を主導した聖徳太子の師匠となり、“仏教を弘演して、三宝の棟梁になった”という<sup>151</sup>。

百済から608年、暦法と天文に関する書籍と共に観勒が送られ、高句麗の僧侶僧隆と雲聡が倭国にやってきた。観勒は624年、倭国最初の僧正となった<sup>152</sup>。625年、高句麗が僧侶慧灌を派遣すると倭国朝廷が彼を僧正とした<sup>153</sup>。彼は隋に渡り、吉蔵から三論学の宗旨を学び、倭国で三論学を弘布して日

<sup>146</sup> 《日本書紀》敏達6年11月條。

<sup>147</sup> 李成市、1990〈高句麗と日隋外交〉《思想》795;1998、《古代東アジアの民族と国家》岩波書店、再収録。

<sup>148</sup> 中井真孝、1994〈高句麗仏教と日本の古代〉《朝鮮と日本の古代仏教》東方出版、pp.45～49。

<sup>149</sup> 《日本書紀》卷20敏達8年10月。

<sup>150</sup> 《日本書紀》卷22推古4年11月。

<sup>151</sup> 《日本書紀》卷22推古3年5月丁卯。

<sup>152</sup> 《日本書紀》卷22推古32年4月壬戌。

<sup>153</sup> 《日本書紀》卷22推古33年正月戊寅。



本三論宗の始祖となった。この時期に倭国で活躍した高句麗人慧慈と慧灌、百済人慧聡と観勒は皆、三論学に深い造詣があり、成実論にも精通した僧侶として聖徳太子と深い関係を持った<sup>154</sup>。このような倭国と百済および高句麗間の仏教文化と僧侶の交流はこの時期におけるこれら国家間の密接な政治的友好関係が肯定的になるよう作用したであろう。

一方、607年(推古15年)に倭国は隋と通交し、608年には遣隋使とともに高向玄理など4人の留学生と旻たち4人の学僧が派遣された。623年、新羅は倭国に仏像と金塔・舍利を送り、倭の渡唐留学僧である恵光、恵斎と医師恵日、福因たちを新羅使とともに帰国させた<sup>155</sup>。彼らは帰国ルートとして既存の百済路を選ばなかった。これ以降632年と639年、640年に唐へ向かった新羅使が帰国する際、倭国の入唐留学僧や学生と一緒に戻ったが、彼らは新羅から倭国へ帰るルートを採用した。(〈表3〉参照)そして、654年に智宗が、658年には智通たちが入唐する際、新羅を通して向かった。こうしたことが当時の両国関係の進展にいかなる影響を与えたかについては多くの論議があった。690年にも渡唐留学僧である智宗たちが新羅を経て帰国した<sup>156</sup>。いずれにせよ、これは新羅と倭国間の仏教文化交流に肯定的な影響を与えたものと推測できよう。

〈表3〉日本の新羅留学僧と唐留学僧(帰国年基準)<sup>157</sup>

|               | 新羅留学僧                                                   | 唐留学僧                                                                            |
|---------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 文武王以前(～660)   |                                                         | 福仁(623)、恵斎(623)、恵光(623)、<br>僧旻(632)、靈雲(632)、恵隠(639)、<br>慧雲(639)、請安(640)、道昭(651) |
| 文武王代(661～680) | 道行(668)                                                 | 定恵(665)、妙位(668)、法勝(668)                                                         |
| 神文王代(681～691) | 観常(685)、雲観(685)、<br>行心(686)、智隆(687)、<br>明聰(689)、観智(689) |                                                                                 |
| 孝昭王代(692～701) | 辨通(696)、神叡(693?)                                        | 智宗(690)、義徳(690)、淨願(690)                                                         |
| 聖徳王代(702～736) | 義法(707)、義基(707)、<br>惣集(707)、慈定(707)、<br>淨達(707)、行善(718) | 道慈(718)、智鸞(703?)、<br>智雄(703?)                                                   |

8世紀中盤に華嚴典籍を日本にもたらした審祥の場合、彼が留学した国が唐であるという説と新羅であるという説があるが、彼が新羅に立ち寄ったことは確実である。

690年、新羅の僧侶詮吉と級滄北助知たち50人あまりが日本に帰化した<sup>158</sup>。758年にも新羅の僧侶32

<sup>154</sup> 《三國佛法傳通縁起》巻中、成實。

<sup>155</sup> 《日本書紀》巻22推古31年7月。

<sup>156</sup> 《日本書紀》巻30持統4年9月丁酉。

<sup>157</sup> この表は鄭炳三、2002〈古代 韓國과 日本의 佛教 交流〉《韓國古代史研究》27から引用。

<sup>158</sup> 《日本書紀》巻30、持統4年2月戊午。

人と比丘尼2人および男女40人が武蔵野に定着する<sup>159</sup>など民間次元での交流が引き続き行われた。

三国と日本の仏教文化交流の足跡は寺刹の伽藍配置構図を通して確認される。飛鳥時代の寺院である四天王寺の場合、中門—塔—金堂—講堂を南北一直線上に配置して、中門から講堂に達する左右の回廊を設置した。これは扶余の軍守里廢寺址と定林寺などでみられる典型的な百済の一塔一金堂式の伽藍配置と直結する側面をみせる。607年に完成したものと推定される法隆寺の創建伽藍は現在の法隆寺の東南側に位置した若草伽藍址にあった。塔と金堂の規模が現在のものとほぼ類似したこの寺址は一塔式伽藍配置である<sup>160</sup>。また、日本で最初に建立された法興寺(飛鳥寺)の場合、一塔三金堂式であるが、これは平壤の清岩洞廢寺址と定陵寺址のものと同じような伽藍配置である。そして、奈良にある川原寺の伽藍では飛鳥寺の伽藍配置を変形させたもの、つまり東金堂を除去した様式であることが明らかにされ、日本古代の寺院建築に及ぼした高句麗の影響を物語っている。ただし、高句麗の塔は八角塔であるのに対し、百済と飛鳥寺の塔は四角塔である。飛鳥寺の場合は高句麗の伽藍配置に百済様式の塔が立てられた形態といえよう。一方、新羅寺院の伽藍配置と類似した例は、7世紀末から8世紀代に登場した。698年、奈良に最初に建設され、718年に平城京に移建された薬師寺で確認される。薬師寺式伽藍配置は慶州の仏国寺などでみられる双塔式伽藍構図と関連づけられる。このような双塔式伽藍配置を持った最も古い時期の新羅の寺は679年に建てられた四天王寺であるが、最近この遺跡が発掘された。ただ、新羅の場合は金堂の左右から東西回廊に至る翼廊があるが、薬師寺にはなく、初めから北回廊があるという点で異なっている。新羅の双塔式伽藍配置をとりながらも異なる一面を呈している<sup>161</sup>。何よりも塔の材質において三国と日本は共に最初に木塔を建てた。しかし7世紀になると、三国では石塔を建てるようになったが、日本では木塔を造営しつづけた。両地域で各々良質の石と木が産出するという地域的特性による文化様相の違いといえよう。

国家の仏教寺院運営においても新羅と日本は類似した一面を示した。新羅は神文王4年(684)、四天王寺、奉聖寺、感恩寺、靈廟寺、永興寺に成典を設置して寺院の維持と経営を命じた。日本では680年、国大寺制度を施行し造寺司を設置して寺院運営を任せた。寺成典と造寺司はその性格上類似した一面をみせる<sup>162</sup>。この時期の新羅と日本の仏教は護国仏教的な性格を強く持っていたが、日本の場合、8世紀中葉に護国経の功德によって政治と社会の安定を望む国分寺制度の運営が始められた。すなわち、諸国に国分寺を設置して七層塔を1基作り、金光明経最勝経と法華経を10部ずつ書写して、寺名は僧寺を金光明四天王護国寺として、尼寺を法華滅罪寺とした。毎月、金光明経を読んで半月説戒して六斎日に殺生を禁ずるようにした。経典を読誦することで災難を退け、国家の平安を祈願して鎮護国家を指向するこの国分寺は、唐の則天武后が施行した大雲経寺制度を手本にしたものであるという<sup>163</sup>。こうした官寺仏教制度がこの時期の新羅でも行われたのかが関心の対象となる。神文王4年の成典寺院がこのような官寺仏教とみる説が<sup>164</sup>あるかと思えば、それら成典寺院はあくまでも王室寺院であるため、

<sup>159</sup> 《續日本紀》卷21淳仁天皇天平寶字2年8月癸亥。

<sup>160</sup> 張慶浩、1994〈百濟와 日本의 古代 寺刹建築〉《百濟史의 比較研究》忠南大学校百濟研究所。

<sup>161</sup> 金正基、1982〈新羅伽藍配置와 日本에 의 影響〉《新羅文化祭學術發表會論文集》、第3集、pp.203～207。

<sup>162</sup> 鄭炳三、〈前掲論文〉。

<sup>163</sup> 石田瑞麿、1983《日本佛教史》岩波書店：李永子譯、1988民族社、pp.60～64。

<sup>164</sup> 李泳鎬、1983〈新羅 中代 王室寺院의 官寺的 機能〉《韓國史研究》43。

これを官寺仏教とみることができないという反論が<sup>165</sup>あるなど多くの論議がある<sup>166</sup>。ひとまず、日本の国分寺が各地に設置されたのに比べて、新羅の成典寺院は首都にのみ建てられており違いをみせる。いずれにせよ、今後このような古代日本の国分寺制度と新羅の成典寺院および隋・唐の大雲寺（開元寺）制度などに対する比較検討が望まれる。

一方、三国と倭国において仏教に対する理解が深まることで、僧侶の交流とともに仏教関連の典籍も交流された。

## （2）仏教典籍の交流

百済から倭国に仏教が伝来した初期から若干の経論が伝えられた。しかし、これら典籍の性格は不明である。また、7世紀を前後した時期、三国人の著述として倭国に伝えられた仏教関連書籍もこれまで具体的に把握されてこなかった。そのような状況で『大乘四論玄義記』の著者を巡り、最近議論されている。この本は十二巻二十三編からなっている。確認される二十三編中、現在伝えられているのは続蔵經に収録された二諦義、仏性義、斷伏羲、金剛心義、二智義、感応義、三乗義、莊嚴義、三位義など九篇と新たに発見された筆写本に収録されていることが明らかになった初章中仮義、八不義など全十一篇であり、この中で二諦義、仏性義の内容の一部は欠落している。残り十二編中、涅槃義、法身義、淨土義、般若義など四編は本来、何巻に収録されていたのか明らかにされていない。そして巻八・十一は逸失した。この本の著者について様々な文献で‘僧正慧均’によって編纂されたと伝えられている。彼は6世紀後半、中国の江南地方で活動した法朗（507～581）を自らの師匠として重視する内容をこの本に記しており、法朗門下で修学して吉蔵（549～623）より若干古い時期に活動したものと把握されている<sup>167</sup>。著者の慧均は従来、中国人とみなされてきたが、彼を百済人とみなしなければならないという主張が近年提起されている<sup>168</sup>。もし、この説が妥当だとすると、初期の日本仏教の最も主要な流派である三論宗の形成に高句麗だけでなく百済の三論学が非常に大きな影響を与えたことが再確認でき、6世紀から7世紀前半にかけて三論学を媒介に中国の南北朝と隋・唐、韓国の三国、倭国に連結する東アジア仏教文化交流の主要な流れを理解できる具体的な資料となるだろう。それとともにこの本は現存する韓国で最古の仏教関連著述となるわけである。

慧均を百済人とみて、『大乘四論玄義記』が百済で著述されたとみる主な論拠は、この本に記述された内容中、慧均の講論に対する質疑応答が記された次のような部分に対する検討を通して提示されている。

<sup>165</sup> 尹善泰、2000〈新羅의 寺院成典과 衿荷臣〉《韓國史研究》108.

<sup>166</sup> 新羅成典寺院に関する論議は以下の論文参照。

蔡尙植、1984〈新羅統一期의 成典寺院의 機能과 構造〉《釜山史學》8.

朴南守、1996〈統一新羅 寺院成典과 佛寺의 造營體系〉《東國史學》28:1996〈新羅手工業史研究〉신서원再収録pp.169～200.

<sup>167</sup> 以上の大乗四論玄義についての議論は以下の論文に依拠した。伊藤隆壽、1969〈慧均‘大乘四論玄義’について〉《印度學佛教學研究》36:1971〈‘大乘四論玄義’の構成と基本的立場〉《駒澤大学佛教学部論集》2:1974〈慧均‘大乘四論玄義’について(二)〉《印度學佛教學研究》40:1974〈‘大乘四論玄義’逸文の整理〉《駒澤大学佛教学部論集》5.

<sup>168</sup> 崔鉉植、2007〈百濟 撰述 文獻으로서의 ‘大乘四論玄義記’〉《韓國史研究》136.

Jorg Plassen, 2007 “On the significance of the Daeseung saron hyeunui gi大乘四論玄義記 for research on early Korean Buddhist thought —Some initial observations focusing on hwajaeng” 《韓國史研究》136.

問:(前略)先の10人の学者たちの見解が全て誤りを擁護するものであるので論破されたとすれば、この宝愍淵師と祇洹雲公が真如を(仏性の)正因性(本質)と主張することについては、またどのように論ずるべきか?

答:ひとまず彼らの主張を調べると(中略)論破する対象に達し得ない。あたかも耽羅・刀牛利などの人が礼楽の教化を受けることができないのと同じである。

つまり、ここで慧均が論駁した宝愍淵師と祇洹雲公は宝愍寺の淵師と祇洹寺の雲公であり、彼らは仏教に関する中国文献で確認されない人物で宝愍寺も同様である。ところが最近、扶余の陵山里寺址から発見された20余種の木簡中、‘宝愍寺’という記録がみられ、宝愍寺が百済の寺刹であることが確認された。そして、野蛮人の例として当時中国人によく知られていなかった耽羅人を挙げたのは、この本が中国人の著述とは言い難いということであり、ここで述べる‘此間(ここ)’とは百済を意味すると主張した。

しかし、このような主張に対してすぐに反論が提起された<sup>169</sup>。すなわち、ここでいう宝愍淵師と祇洹雲公は南中国の金陵地域を中心に活躍した宝亮法師(442～507)と光宅法雲を指し、『大乘四論玄義記』を百済で伝写する際、宝亮を宝愍と誤写した可能性があり、本の内容の展開上そのようにみた場合、無理なく論旨が展開できるというものだった。続いて、そのような批判に対して、‘亮’をより画数が多い‘愍’に伝写した可能性はなく、また陵山里寺址から出土した木簡では‘愍’の字が明瞭であり、‘宝愍’を‘宝亮’の誤写とみることは難しいとまたしても論難された<sup>170</sup>。現在としては慧均—百済人説が百済木簡の‘宝愍寺’と耽羅に対する言及などより、部分的に具体的であると見られるが、それでは‘誤写’の可能性を完全払拭するには足りない部分もある。今後、この本の一部でその存在が知られた『大乘四論玄義記』第1巻「初章中假義」のような<sup>171</sup>資料の全貌が公開され、これを活用した論議の進展があることを期待する<sup>172</sup>。

韓国仏教史と古代韓日仏教文化交流史を理解するうえで、『大乘四論玄義記』が持つ意義が非常に大きいだけに、これに対する両国の学者による今後の研究が期待されるところがある。

両国住民間の仏教典籍の交流は7世紀終盤以降にも持続した。日本に伝来した新羅人の仏教関係の著述とその普及は8世紀代に日本で行われた写経事業を通してその程度を推察できる。写経された經典註釈書の著述家は中国人が84名で新羅人が15名であったが、彼らの中で元暁の著述が最も多くかつ多様な経論に及び60余種83回の写経回数を数える<sup>173</sup>。

華嚴典籍の本格的な伝来は新羅で華嚴を習い、740年から3年間、華嚴経を東大寺で講義した審祥によってなされた。彼は宗派を網羅した70部645巻の経論を持ってきた。その中で新羅の僧侶に関するものが50部132巻であった。これを通して、当時新羅に多くの唐の経籍が流れてきていたことがわかる。

<sup>169</sup> 金成哲、2007〈‘大乘四論玄義記’는 백제에서 찬술되었나?—崔鉉植教授의 百濟 撰述說에 대한 反論—〉《韓國史研究》137.

<sup>170</sup> 崔鉉植、2007〈‘大乘四論玄義記’ 百濟 撰述 再論—金成哲 教授의 反論에 대한 批判—〉《韓國史研究》138.

<sup>171</sup> 横超慧日、1958〈新出資料 四論玄義の初章中假義〉《印度學佛教學研究》13.

<sup>172</sup> 本論考が作成された後に“四論玄義の初章中假義”を含めた大乘四論玄義記が崔鉉植教授によって校勘・出版された。崔鉉植、2009《校勘、大乘四論玄義記》佛光出版社。

<sup>173</sup> 石田茂作、1930《写経より見たる奈良朝仏教の研究》東洋文庫、pp.5～8.

754年、唐の僧侶鑑真が日本に渡った際に持ってきた典籍が35部330巻であったことを考えると、審祥が持ってきた典籍が日本仏教に及ぼした影響が分かる。それ以降、東大寺が華嚴の根本道場となった。日本の華嚴宗は法蔵を中心に展開したが、元曉の教学も大きな影響を与えた。現在、日本の訓読点の一種である‘フコト’点の源流と考えられる新羅の角筆が確認される判比量論(大谷大学図書館所蔵)も8世紀前半に新羅から伝えられたと考えられる<sup>174</sup>。

ところが、8世紀代に日本に伝来した典籍の中には、伝統的に考えられてたものとは違った性格として把握しようとした見解が提起されている本があり、この時期に新羅と日本間の仏教典籍交流の理解のためには留意されるところがある。『華嚴經問答』や『遊心安樂道』などがそのような例である。各々唐人法蔵と新羅人元曉の著述として長い間知られてきた。ところが、前者は法蔵の他の著述とは異質的な内容を含んでおり、後者には元曉の死後に翻訳された經典が引用されている点などが指摘され、前者は新羅義湘の弟子たちが師匠の講義を整理した本で<sup>175</sup>、後者は奈良時代に東大寺開創を主導した僧正良弁の弟子である智憬が元曉の著述を母胎にして加筆したという<sup>176</sup>説が提起された。

一方、その間新羅で著述されたものと知られていた本が、実は日本で著述されたものと主張される典籍もある。つまり、『大乘起信論同異略集』は奈良時代の東大寺の僧侶智憬が著述したもので<sup>177</sup>、『華嚴一乘成仏妙義』は新羅の僧侶見登が日本に渡った後、著述したものであるという説が<sup>178</sup>それである。

『起信論一心二門大意』の著者も正確には知られてはいなかった。この本は伝統的に‘楊州智愷’つまり『大乘起信論』の翻訳者として知られている真諦三蔵の弟子である智愷の著述であると知られてきた。ところが、この本の内容と文体からみて、6世紀末から7世紀初めに活動した智愷の著述とみることが難しい部分があり、日本の仏教文献にみられる文字を移して書いた痕跡がある。したがって近代以降、日本の学界ではこれを11世紀以降の日本の僧侶の著述である可能性が高いと指摘してきた。『起信論一心二門大意』は『大乘起信論』の思想を敷衍した内容を含んでおり、元曉の『大乘起信論』に対する理解を反映している。この本には『流転本際經』が引用されているが、『流転本際經』は中国と日本ではその存在が知られていない著述であり、高麗と朝鮮時代の文献にのみあらわれている。このような面から『起信論一心二門大意』は元曉の『大乘起信論』に対する註釈書が流通してから、新羅で著述された蓋然性が高いという主張が出されている<sup>179</sup>。これもまた今後の研究が期待される。

日本には中国と韓国には残っていない仏教関連文献が多く伝えられている。このような文献の性格に対するより精緻な分析は、今後、古代東アジア仏教思想の面貌を理解して古代韓国と日本の仏教界の思想的動向を理解するうえで大きく役立つものと期待されるところがある。

一方、727年に国交が開かれてから、渤海から日本に34回、日本から渤海に13回、使臣が派遣された。そのような中で両国間では仏教文化の交流も行われた。渤海人仁貞(?～815)と貞素(774～828)が日

<sup>174</sup> 小林芳規、2002〈韓国における角筆文献の発見とその意義〉《朝鮮学報》、182。

小林芳規、2002〈韓國의 角筆點과 日本의 古訓點의 關係〉《口訣研究》8。

<sup>175</sup> 石田公成、1985〈‘華嚴經問答’の著者〉《印度學佛教學研究》66。

金相鉉、1996〈『錐洞記』와 그 異本 『華嚴經問答』〉《韓國學報》84。

<sup>176</sup> 愛宕邦康、1944〈‘遊心安樂道’の撰述者に関する一考察—東大寺華嚴僧智憬とその思想的関連に着目して—〉《南都仏教》70。

<sup>177</sup> 崔鉉植、2001〈‘大乘起信論同異略集’の著者について〉《駒澤短期大学仏教論集》7。

<sup>178</sup> 崔鉉植、2002〈新羅 見登의 著述과 思想傾向〉《韓國史研究》115。

<sup>179</sup> 崔鉉植、2006〈新羅佛教 文獻으로서의 “起信論一心二門大意”〉《佛教學研究》13。

本との交流に一定の役割を果たし、814年に日本へ行った王孝廉が日本人僧侶空海と詩文を交換し、861年に渤海使李居正が伝えた『仏頂尊勝陀羅尼經』が現在まで伝えられている<sup>180</sup>。

### (3) 8世紀終盤以降の様相

新羅と日本間の頻繁な仏教文化の交流は、8世紀中ごろから、両国間の外交的摩擦と続く国交断絶によって共に衰退した。これは両国間の政治的状況の進展にともなう様相のみならず、東アジア仏教界の変化そして両国の仏教自体の性格変化とも関連する側面を持ったものであった。

8世紀後半以降、唐でそれまで法相宗と華嚴宗を中心に活発に展開した教学仏教が、安史の乱を境に衰退する様相をみせるようになった。このような唐の仏教界の状況は、当時の東アジア仏教界の流れ全体に大きな影響を与えた。唐で新たな仏教理論と文献が作られなくなり、東アジア仏教界の相互交流は大きく減少し、新羅と日本において教学仏教の位相も次第に低くなった。一方、教学仏教が萎縮するとともに東アジア地域では実践仏教が台頭した。

唐では8世紀中ごろから、それまで都市を中心に興盛した教学仏教とは異なり、農村に根拠を置いた禪宗が興盛した。新羅でも8世紀中盤以降、華嚴宗の義湘系仏教と真表系の弥勒信仰が興隆した。前者は華嚴經のみを重視する傾向を呈し、教学仏教であるが著述や理論の体系化に大きな関心を見せず、体験を通じた悟りを重視し、地方で下層民を包括した修行共同体を目指した。後者は弥勒に対する帰依とともに占察經を根本にした占察信仰を唯一の修行法として重視し、下層一般民を布教の対象として勢力を広げていった。新羅下代仏教の主流を形成したこの二つの教団は共に総合的でなく、一つの思想にのみ重点を置いた宗派性が強く、身体を使った修行を重視した。つまり、既存の新羅中代の理論的な仏教に対して修行仏教、信仰仏教が台頭し、このような傾向は840年頃以降禪宗の台頭に繋がった。初期の禪宗僧侶は主に義湘系と真表系僧侶出身であった。一方、日本でも9世紀から儀式を強調して密教的な性格が強い真言宗と天台宗が新たに定立されて仏教界を主導していった<sup>181</sup>。

中国で成立した教学仏教の思想が直ちに韓国と日本の仏教界に受容されたのとは異なり、実践仏教の禪宗はすぐに受容されなかった。禪宗は新羅と日本ではすでに8世紀に知られていたが、それほど注目されなかった。禪宗が本格的に受容され興隆するようになったのは新羅では9世紀中葉、日本では13世紀に入ってからであった。実践仏教はその属性上、間接的な伝言や文献のみでは伝わり難く、直接的な経験と多くの人々の交流によって伝えることができる。新羅と日本における禪宗の本格的な受容は9世紀中葉と13世紀と各々、中国との民間交流が活発に展開したという事実と関連があるものと考えられる<sup>182</sup>。

いずれにせよ、各国が互いに異なる実践仏教を発展させる間、次第に各国の仏教は相互に異質的な性格を持つようになった。それとともに仏教典籍の交流もまた非常に少なくなった。韓日間の僧侶と仏教文献の交流の衰退も8世紀中盤以降、新羅と日本間の政治的冷却と共にこのような東アジア仏教界全体の変貌と関連した現象であった。

<sup>180</sup> 宋基豪、1996〈불교와 기타신앙〉《한국사10》발해. 国史編纂委員会。

<sup>181</sup> 鄭炳三、〈前掲論文〉。

<sup>182</sup> 崔鉉植、2005〈8세기 新羅佛敎의 動向과 東아시아 佛敎界〉《佛敎學研究》12。

## 第4章 8世紀における渤海と日本の関係

### 第1節 727年、渤海と日本の国交樹立

698年、渤海の建国とそれに続く急速な成長は既存の東北アジアの国際秩序を揺るがす重大な変化であった。東部満洲地域は676年、新羅と唐の間の戦争が終息した後、唐・新羅・突厥などこの国も勢力を伸ばせない一種の国際的な勢力空白地帯であり、靺鞨の様々な部族と高句麗の遺民たちが小規模単位で各地に散在して自治を営んでいた。このような地域に遼西の営州から脱走してきた大祚栄集団が登場するや、この新たな勢力の求心点を中心に急速な勢力結集が進行した<sup>183</sup>。当時、唐は天門嶺の戦で大祚栄集団に敗北してから、それ以上の積極的な追撃と圧迫を加えることができなかった。これは内部的には武則天の執権による政治的葛藤と外部的には突厥勢力が遼西を圧迫する状況に起因したものであった。新羅は渤海が建国直後に使臣を派遣してくるや、大祚栄に大阿渰の官等を賜与して真骨として接待したが<sup>184</sup>、これは渤海に対する積極的な対応とは考えられない。一方、新羅は703年唐と交渉を再開してから、毎年使臣を派遣して、その間の不自由な関係を解消することに力を注ぎ、これを渤海に対する対応策としたようである。唐もやはり渤海の登場という新たな変数に対応するため、新羅との関係改善に努力した。このような中で渤海は突厥との友好関係を維持して勢力を拡大していった。

720年代に入って、渤海を巡って新たな情勢が造成されていった。玄宗が即位した後、政治的安静を取り戻した唐は、契丹の李尽忠の乱の際、幽州に移した営州都督府を717年に元の位置に復旧させ<sup>185</sup>、また東北側に勢力を伸ばした。これには716年突厥の黙綴可汗が対鉄勒戦で死亡した後、突厥が一時瓦解しその勢力が萎縮した状況も作用したようである。続いて唐は、渤海の背後に位置した黒水靺鞨が722年に2回、724年に1回、725年に4回、726年に1回など頻繁に朝貢してくるや、これを契機に726年、黒水靺鞨に黒水府を設置してその首領を都督とし、別途に長史を置いてその部落を監領させた。続いて728年には黒水都督に‘李氏’姓と‘猷誠’という名前を与えて特別な関心を示した<sup>186</sup>。これは明確に渤海に対する直接的な脅威であった。これに大きく反発した渤海武王は弟の大門芸の反対を押しつけ黒水靺鞨征伐を強行し、大門芸は唐に亡命した。自ずと渤海と唐の間の対立は高潮した。この頃、新羅が毎年、時には1年に3回、唐に使臣を派遣するなど唐と密着しようとする姿をみせた。このような一連の状況進展によって渤海朝廷は唐が東北側に再び勢力を伸ばし、それも新羅と連合して渤海を攻撃する可能性を深く憂慮せざるを得なくなった。

渤海朝廷はこれに対応して、一方では唐に頻繁に使節を派遣しながら、両国関係の改善を企てようとした。渤海の対唐使臣派遣の目的として懸案の大門芸と黒水靺鞨問題などを妥結しようとする意図とともに新羅と唐の関係を意識した点があったのであろう<sup>187</sup>。そして一方では727年、日本に使節を派遣した。唐との武力衝突が起きる場合、唐と連繋する可能性が予想される南方の新羅の動向を牽制するた

<sup>183</sup> 盧泰敦、1981〈渤海 建國의 背景〉《大丘史學》19.

<sup>184</sup> 崔致遠、〈謝不許北國居上表〉《崔文昌侯全集》.

<sup>185</sup> 《新唐書》卷39地理志營州柳城郡上都督府.

<sup>186</sup> 《舊唐書》卷199下、靺鞨傳、渤海靺鞨傳.

<sup>187</sup> 韓圭哲、1995《渤海의 對外關係史》pp.189～190.

めのものであった。

続いて728年頃、渤海武王は唐と連繫した黒水靺鞨を攻撃した。さらに大門芸を唐が洛陽に居留させつづけたこと、いわば大門芸を渤海瓦解工作に活用するという唐の政策に対して強硬に武力対応した。この頃、突厥が再興して契丹などを制圧して唐の遼西地域を圧迫した。このような北アジアの情勢進展と照応させながら武王は732年、海軍を動員して唐の登州を攻撃し、陸軍を遼西の馬都山方面に進撃させるなど武力攻勢を繰り広げた。これに唐軍と新羅軍が連合して、733年渤海を挟撃した。しかし、この挟撃は失敗に終わった。

735年、唐は新羅の要求を受け入れ、“涇江(大同江)に鎮戍して渤海の要衝に対応して、また(西側に)祿山と互いに眺めて遠図を図ることが策略(長策)である。(中略)侵寇を警戒して辺境の安定をなそうとするのに、どうして反対するだろうか”<sup>188</sup>とした。つまり、新羅の涇江以南併合を承認し渤海との対立を助長して、渤海の膨脹を防ぐという意図をあらわした。そして、渤海との関係も737年の渤海の朝貢と唐軍捕虜送還がなされ<sup>189</sup>、続いて武王が亡くなり、文王が即位して冊封を受けることによって、それ以降唐と渤海は安定した関係を維持した。

渤海の興起によって動揺した東北アジア地域の国際情勢は新羅と渤海間の勢力均衡と唐の現状維持策として再度安定を求める様子を示した。これと共に留意される点は新羅の涇江以南地域の併合を唐が公式に認定した事実である。それによって新羅は676年唐との戦争が表面的に終結した後にも裏面的に持続してきた唐軍による侵攻の可能性という不安要素を解消できるようになった。これはその後の新羅の対日関係において主要な要素として作用し、それはまた日本と渤海の関係に影響を与えた。

## 第2節 8世紀中葉における日本の新羅征伐計画と渤海の対応

727年の国交樹立後、渤海・日本間には数回の使臣往来があった。そのような中、8世紀中ごろ日本で新羅征伐計画が具体的に推進されることによって、渤海と日本の関係が緊迫するようになった。つまり、758年9月遣渤海使小野田守が帰国したが、この時一緒に渤海は聖武天皇の死に対する弔問使として大使輔国大將軍兼將軍行木底州刺史兵署少正開国公揚承慶と副使帰徳將軍楊泰師たち23人を日本に派遣した。帰国後、小野田守は復命するとともに渤海を通して聞いた唐に関する情報を伝えた。つまり、唐で安祿山の乱が755年に起こり、756年に平盧留後使徐帰道が渤海に精兵4万を要請したが渤海が動かず、758年には徐帰道を殺した安東都護王玄志が渤海に將軍を送って状況を伝えたが渤海が信じず、詳しい情報を収集中であり、唐皇帝が勅書を送ってきて、渤海から状を奉じたという内容を知らせた<sup>190</sup>。このような情報に接した日本朝廷は758年12月大宰府に勅を下し、安祿山の乱の余波が及びそうなので対策を立てよと命じた<sup>191</sup>。この時、日本に來た渤海使揚承慶は渤海の西側国境地帯で遼東平野に進出する要所である蘇子河流域にある木底州の刺史であった。大陸の情勢について心配している日本の要求に応じるため、渤海朝廷は唐に対する情報に明るい接境地域の地方官を使臣に送っ

<sup>188</sup> 張九齡、〈勅新羅王金興光書〉《全唐文》卷285。

<sup>189</sup> 張九齡、〈勅渤海王大武藝書〉《全唐文》卷285。“（渤海使）多蒙固所送水手及承前沒落人等來 云云”

<sup>190</sup> 《續日本紀》卷21 天平寶字 2年12月戊申。

<sup>191</sup> 同上



たのである。759年10月、渤海の遣日本使高南申が輔国大將軍玄菟州刺史であったという事実も同じ意味である。いずれにせよ、759年2月揚承慶たちは帰国した。続いて3月に大宰府で兵乱に備える準備が不足していることに対し憂慮した。ところが、6月には大宰府に新羅を討つための行軍式を行わせるなど新羅征伐計画に着手した。

このように渤海を通して安祿山の乱に関する情報を入手した後、日本朝廷はその乱の余波が海東に押し寄せることを憂慮したが、それに関する対応策が新羅征伐計画としてあらわれた。いかなる論理で両者が結託して具体化したのであろうか。これについて日本朝廷が安祿山の乱によって唐が新羅を支援できないと判断して、この機会を利用して新羅を攻撃しようとしたという解説が提起されることがある<sup>192</sup>。一方では758年12月大宰府に下された勅で反乱軍が“西進できず、反対に海東を討つ”ものとした言及にみられるように、新羅が東進してきた反乱軍の攻撃によって打撃を受けるため、この機会を利用して新羅を攻撃しようとしたと理解することもできよう。いずれにせよ、どちら側であろうと日本朝廷は唐が混乱に陥った状況を、外交儀礼などでそれまで対立し続けてきた新羅との問題を解決できる好機と把握し、新羅を攻撃するための戦争準備に着手した。

759年8月、大宰府の三品船親王を(神功皇后を祭祀する)香椎廟に送って新羅を征伐しようとする状況を告げ、9月に兵船500隻を3年以内に建造することを命じ、761年正月、美濃・武蔵の二地域で各々20人の少年を選んで新羅語を習わせ、11月には節度使体制を宣布した。762年11月に新羅征伐のための訓練をする軍隊のために香椎廟に封幣した。

一方、ここで留意されるのは遣渤海使小野田守が、753年新羅に使行して接見を拒否され戻ってきた経歴がある者で、761年10月の遣高麗(渤海)使である高麗朝臣大山が753年正月、唐朝廷の元会で新羅使と争長事件を繰り広げた際、日本使節団の一員であったという事実である。この点を重視して、日本は小野田守を758年2月渤海に派遣する際に新羅との国境問題をかかえていた渤海と連携して新羅を攻撃しようと考えており<sup>193</sup>、さらに日本と渤海が新羅を南北から挟撃する同盟を小野田守が締結し、そのような計画を知った新羅が762年、その北辺に築城して防御に出たとも主張されている<sup>194</sup>。758年から763年に日本と渤海の間で使節が相次いで往来した(〈表4〉参照)。

〈表4〉758年～763年の渤海と日本間の使臣往来表

|        |                                                 |
|--------|-------------------------------------------------|
| 758.2  | 日本、小野田守渤海に派遣.聖武天皇の訃音伝える                         |
| 758.9  | 渤海、小野田守帰国の際、揚承慶を聖武天皇の弔問使として日本に派遣                |
| 759.2  | 日本、高元度と内蔵全成を揚承慶の帰国時、共に渤海へ派遣、唐にいる藤原河清の帰国斡旋を渤海に要請 |
| 759.12 | 渤海、内蔵全成の帰国時、高南申を日本に派遣                           |
| 760.2  | 日本、高南申の帰国時、陽候史玲璆を渤海に派遣                          |
| 760.11 | 陽候史玲璆日本に帰国                                      |

<sup>192</sup> 和田軍一、1924〈淳仁朝に於ける新羅征討計画について〉《史学雑誌》35-10・11.

<sup>193</sup> 酒寄雅志、2001〈渤海国家の史的展開と国際関係〉《渤海と古代の日本》校倉書房、pp.66～7.

<sup>194</sup> 酒寄雅志、〈八世紀における日本の外交と東アジアの情勢〉《上掲書》、pp.222～3.

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 761.10 | 日本、高麗朝臣大山を渤海に派遣         |
| 762.10 | 渤海、高麗朝臣大山の帰国時、王信福を日本に派遣 |
| 763.2  | 日本、王信福の帰国時、板振鎌束を渤海に派遣   |
| 763.10 | 板振鎌束、渤海から日本へ帰国          |

渤海から日本に4回、日本から渤海に5回使節の派遣が行われた。759年以降、新羅征伐計画が公式化しながら、日本の遣渤海使の主な任務は大陸情勢の把握、そして渤海と対新羅挾撃を協議することであったとみることができる。759年2月、遣渤海使が唐にいる日本人藤原河清の帰国に関する仕事に渤海の協助を要請したのも唐の情勢を把握するための方策と考えられる。そうすると、このような日本の対新羅挾撃要請に対して渤海はいかなる立場をとったのであろうか。これについては日本と渤海が少なくとも初めには意見を共にしたという説が提起され<sup>195</sup>、それとは異なり渤海が日本の提案に対して否定的であったとみる見解も発表された<sup>196</sup>。

758年と759年、日本に送られた渤海使が各々木底州刺史と玄菟州刺史という武官であった点は、渤海がこの事案に積極的であったことを示すと想定する余地を提起する。ところが、渤海は天宝末にその首都を中京顕徳府の顕州から上京龍泉府に移した<sup>197</sup>。この時の遷都は安祿山の乱勃発以降、安保上の必要によって行ったという説が<sup>198</sup>あり、これとは異なり渤海の発展にともなう必要性に基づいて、長期間にわたった綿密な準備を経て行われたものとみななければならないという主張が<sup>199</sup>提起された。上京は巨大な計画都市であった。その面では後者の説が意味を持つ。また、安祿山の乱の余波が直接押し寄せる状況で、中京より北側にある上京が防御上さらに有利な位置にあることも事実である。その二つの説は各々妥当な意味を持つ。押し寄せる安祿山の乱の余波に対する渤海の対応策をみると、渤海朝廷はそのどちら側に加担すると、乱に直接介入しようとしなかった。これは対外的紛争を避けて遷都にともなう問題に対処することに力を注ぐという渤海朝廷の姿勢をあらわしたものと見える。そのような面からみた場合、渤海が西側では安祿山の乱が持続している状況で日本と連合して対新羅挾撃に加担しようとしたという仮定は肯定し難い。それは、押し寄せる可能性がある安祿山の乱の余波への対応や新たに遷都した上京を経営するうえで深刻な困難を招きかねないためである。さらに当時渤海は新羅と争っていたわけではなかった<sup>200</sup>。

<sup>195</sup> 石井正敏、2001〈初期日本渤海交渉における一問題〉《日本渤海関係史の研究》吉川弘文館。酒寄雅志、〈前掲論文〉。

<sup>196</sup> 宋浣範、2006〈8세기 중엽 ‘新羅征討’ 계획으로 본 古代 日本의 對外方針〉《韓日關係史研究》25。

<sup>197</sup> 《新唐書》、卷43下 地理志33下 靺鞨州 河北道 “顯州天寶中王所都”《同》：卷219渤海傳“天寶末欽茂徙上京”。

<sup>198</sup> 宋基豪、1995《渤海政治史研究》、pp.94～99。

<sup>199</sup> 金起燮・金鎮光、2007〈渤海의 上京 建設과 遷都〉《韓國古代史研究》45。

<sup>200</sup> 三国史記によると、新羅は景德王7年(748)大谷城など14の郡県を設置し、同王21年(762)五谷城など6つの城を築城し各城に太守を置いた。これは735年唐から涇江以南地域の新羅領有を公認された後、その間唐との緩衝地帯として残しておいた礼成江西側地域に対する本格的な経営を行ったことを伝える。ところで、748年と762年の築城と郡県設置などの礼成江西側地域経営が渤海の侵攻に対備したものや渤海を対象にした北進策とは考えられない。733年、渤海・新羅戦争がそうであったように両国の軍事的対決での攻撃路は東海岸ルートであった。つまり、これを記事として伝える新羅の郡県設置や築城が渤海に威嚇を与えたとか750年代末の日本と渤海の新羅挾撃計画に威脅を感じた新羅の対応であったとみることにについては首肯しがたい(具蘭熹、1999(8

〈表5〉鉄利・拂涅・越喜・黒水靺鞨朝唐表

| 朝貢年代 | 渤海紀年   | 拂涅  | 鉄利 | 越喜 | 黒水   |
|------|--------|-----|----|----|------|
| 714  | 高王17年  | ○○  | ○  | ○  |      |
| 716  |        | ○   |    |    |      |
| 717  |        | ○   |    |    |      |
| 718  |        | ○   | ○  |    |      |
| 719  |        | ○○○ | ○  | ○  |      |
| 721  | 武王仁安2年 | ○   | ○  |    |      |
| 722  |        | ○   | ○○ | ○  | ○○   |
| 723  |        | ○   | ○  | ○  |      |
| 724  |        | ○   | ○○ | ○○ | ○    |
| 725  |        | ○   | ○  | ○  | ○○○○ |
| 726  |        |     |    |    | ○    |
| 727  |        |     | ○○ |    |      |
| 730  |        | ○   |    |    | ○○   |
| 735  |        | ○   | ○  | ○  |      |
| 736  |        |     |    | ○  |      |
| 737  |        | ○   |    |    |      |
| 739  | 文王大興2年 | ○   |    |    |      |
| 740  |        |     | ○  | ○  | ○    |
| 741  |        | ○   |    | ○  | ○    |
| 747  |        |     |    |    | ○○   |
| 748  |        |     |    |    | ○    |
| 750  |        |     |    |    | ○    |
| 752  |        |     |    |    |      |
| 802  | 康王正暦8年 |     |    | ○  | ○    |
| 815  | 僖王朱雀2年 |     |    |    |      |
| 841  | 彝震王    | ○   | ○  |    | ○    |
| 912  | 咸和11   |     |    |    | ○    |
| 924  | 末王6年   |     |    |    | ○    |
| 925  |        |     |    |    |      |

\* 本表は《冊府元龜》外臣部朝貢と褒異の記録に依拠した。

\* ○は朝貢の回数を示す

新羅と国境を接した渤海の南境一帯に黒水、鉄利、達妬などの部族が居住していた。達妬はその原住地が北流松花江下流、東側の室韋族であり<sup>201</sup>、鉄利と黒水の原住地は東流松花江中下流地域であった。これらの部族を渤海が征伐した後、その一部を渤海の南境である咸興平野一帯に移住させた<sup>202</sup>。彼らの移住時期は唐に対する鉄利靺鞨の入貢が途絶えた、つまり鉄利靺鞨に対する渤海の征伐が行われた740年代末頃とみられる。(〈表5〉参照) 746年には渤海人と鉄利人千百人余りが日本に渡ってき

세기 중엽 발해·신라·일본의 관계—일본의 신라침공계획을 중심으로— 《韓日關係史研究》10参照)。この時期、渤海は新羅方面より遼東地域に関心を持っていたとみる説もある(韓圭哲、《前掲書》p.209)。

<sup>201</sup> 《新唐書》東夷傳“又有達末婁 達妬二部 (中略) 達妬 室韋種也 在那河陰 涑末河之東 云云”。

<sup>202</sup> 小川裕人、1937〈三十部女眞に就いて〉《東洋學報》24-4。

三上次男、1941〈新羅東北境外における黒水鉄勒達姑の諸族に就いて〉《史學雜誌》52-11。

たが<sup>203</sup>、これは鉄利部族が渤海に服属した後のことであるとみななければならないだろう。黒水靺鞨は720年代末に渤海の攻略を受けた。この時完全に渤海に服属したのではなかったが、対唐朝貢が一時中断したことからみられるように大きな打撃を受けたようである。740年代に再び対唐朝貢が行われたが、752年以降から長い間中断された。このような面からみた場合、740年代や750年代前半、渤海が征服した鉄利靺鞨と黒水靺鞨および達姁部族の一部を新羅との接境地帯に強制移住させ、一種の緩衝地帯を形成したものと考えられる<sup>204</sup>。これはまさに734年新羅の北進にともなう一度の戦争を経た後、渤海がその南方に膨脹を試みたというよりは現状を維持しようとしたことを意味する。

渤海と唐との関係では渤海が反乱軍側に加担せず慎重に対応したのに対して、758年唐皇帝が好意的な意を込めた勅書を送り渤海も状を送った<sup>205</sup>。つまり、渤海と唐は両国の既存の関係に変動を惹起しないようにする友好的な立場をとった。そのような状況で渤海が唐と友好的な関係にある新羅を攻撃して唐との紛争につながる可能性があることを敢行しようとしたのだろうか？そのような蓋然性は希薄であると感じる。

このようにみた場合、750年代末から760年代初めに渤海は日本の対新羅挾撃策に参加しようとしなかったようである。日本が安祿山の乱以降に展開した大陸情勢に対する情報を得ようとするには協力したが、それ以上両国間の対新羅軍事同盟を進めることには同意しなかったと考えられる。対新羅挾撃策に加担しないという渤海の立場は、762年の遣日本使王信福を通して表明されたものと考えられ、これは従来の渤海使とは異なり王信福が文官であったという事実を通して推察してみることができる<sup>206</sup>。また、入唐日本人僧侶戒融の帰国可否の確認を巡った唐・渤海・新羅・日本間の接触過程を通してこの点を推察できる。

762年、唐は文王大欽茂を‘渤海郡王’から‘渤海国王檢校太尉’に進爵して冊封した。この時、唐の冊封使韓朝彩と同行して渡唐日本留学僧戒融が渤海に向かった。763年2月、渤海使王信福が帰る際、その送使として渤海に向かった板振鎌束がこの年10月に日本に帰国したが、その時戒融がその船に乗って日本に帰った。その後、韓朝彩は渤海から新羅に向かい、新羅朝廷に日本の僧侶戒融が無事に帰国したかどうか調べさせた。これに764年7月、新羅朝廷が大奈麻金才伯たち91人の使節団を大宰府に派遣して戒融の件を問い合わせた。大宰府では中央の乾政官にこの事項を質問し、彼が無事に帰国したことを新羅執事部に知らせる牒文を受けて、これを新羅使節に渡した。そして、新羅使節に‘近ごろ、汝等の国から投化してきた百姓たちが‘本国では軍隊を出して警備しており、日本から攻めて来るか心配’しているというが、その虚実がいかなるものか’と質問した。それに対して新羅使節は、唐が乱で混乱し海賊が猖獗しているため軍隊を徴発して辺方を守っているとしながら、新羅が防御を強化していると認めた<sup>207</sup>。この時、韓朝彩は恐らく渤海の‘新羅道’を通して、新羅泉井郡の炭項関門を<sup>208</sup>経て新羅の首都に行ったようである<sup>209</sup>。これを渤海が容認したということはまさに763年の時点で渤海が新羅に対

<sup>203</sup> 《續日本紀》卷16天平18年是年條。

<sup>204</sup> 盧泰敦、2003〈三國史記에 登場하는 靺鞨의 實體〉《韓半島와 滿洲의 歷史 文化》、서울대학교출판부。

<sup>205</sup> 《續日本紀》卷22天平寶字2年12月戊申。

<sup>206</sup> 石井正敏、〈初期日本渤海交渉における一問題〉

<sup>207</sup> 《續日本紀》卷25天平寶字8年7月甲寅。

<sup>208</sup> 《三國史記》卷35地理志2朔州泉井郡。

<sup>209</sup> 《三國史記》地理誌に引用された賈耽の《古今郡國志(古今郡國縣道四夷述)》によると、渤海の東京龍原府が

するいかなる戦争の意志も持っていないことを物語ってくれる。そして、渤海に行った唐の冊封使韓朝彩の帰国経路と、文王を新羅王と対等な‘渤海国王檢校太尉’に冊封したことを通してみた場合、唐も渤海と新羅の均衡の上で現状維持をしようとする意志を持っていたものと考えられる。また、そのような唐の意図を渤海が受容したことを推察させる。また、金才伯たちに対する大宰府の審問を通して、この頃の日本の動きを注目した新羅が防御力を強化して、万が一の事態に対備しており<sup>210</sup>、日本もまたこのような新羅の対応を把握していたことがわかる。両者間の緊張を緩和して日本の状況を把握するために新羅朝廷は戒融の件を活用して日本に使節団を派遣したものと考えられ、それとともに使節団の規模が相当なものであることを勘案するならば、この機会に交易も行おうとしたようである。

日本の新羅征伐計画は764年9月、恵美押勝(藤原仲麻呂)の乱をピークに霧散した。この計画が挫折した理由については、①この計画が初めから対内的矛盾と不満を外へ排出しようとする政治的なものに過ぎなかったという説<sup>211</sup>、②藤原仲麻呂を巡る国内政情が急速に変化したという点、③日本国内の情勢よりも渤海が唐との関係が好転するや方針を変えた点が最も大きい要因という説<sup>212</sup>、④多年間の災害と遠征準備などにもとめない民が疲弊したためという説<sup>213</sup>などが議論された。新羅征伐計画を主導した藤原仲麻呂は淳仁天皇と密着していた。ところが、762年夏以降、淳仁天皇と孝謙太上天皇間の葛藤が大きくなることで藤原仲麻呂の権力が弱化し、これを反転させようとする試みが764年9月の乱であったが鎮圧された。この年は“是年兵と旱が続き、米価が一石で千銭となった”という記事に見られるように<sup>214</sup>、その間の災害と戦争準備で民生が非常に難しい状況であった。それに先に述べたように渤海は新羅攻撃政策を受け入れなかった。このような対内外の状況展開によって自然と新羅征伐計画も消滅した。

### 第3節 8世紀末における渤海・日本間の外交儀礼を巡る葛藤

日本の新羅征伐計画が霧散した後も渤海と日本間には交流が続いた。ただ、この交流は以前とは異なり軍事的意味を持たないものであった。遠い海を間に置いた両国が特別な軍事的連帯を摸索する状況が起きなかったためである。両国間の交流で、渤海は経済的利益の追求が主な目的となっていた。日本は天皇の正統性と権威を宣揚するうえで必要な要素である‘蕃国渤海の入朝’が持つ対内的な政治的意味を重視した。また、日本朝廷は新羅との外交が途絶えた状況で渤海が持つ日・唐間の情報と人的交流の仲介者としての役割にも相当な意味を付与できる。そこで時には渤海使の接待に経費が多くかかる点を挙げて‘商旅’である渤海使節団を優待する必要があるのかという批判が提起されたり

---

ら新羅の泉井郡まで39個の駅があるという。9世紀初めに編纂されたこの本の記事は763年、渤海から新羅に行った韓朝彩の旅行報告文に依拠したようである。《古今郡國志》は《三国史記》地理志2朔州条にも引用されている。朔州は上で述べた韓朝彩の渤海・新羅旅行路にある地域である。

<sup>210</sup> 760年9月、新羅は級浪金貞巻を日本に派遣した。これは日本の新羅攻撃計画に対する情報を入手し、それに対する探索が目的だったようである。763年2月にも級浪金体信たち211人の使節団を派遣した。政情の探索と共に交易が目的だったようである。(《續日本紀》卷23、天平宝字4年9月癸卯《同》、卷24、天平宝字7年2月癸未)。

<sup>211</sup> 岸俊男、1969《藤原仲麻呂》吉川弘文館pp.261～274。

<sup>212</sup> 石井正敏、2001《前掲論文》。

<sup>213</sup> 宋浣範、《前掲論文》。

<sup>214</sup> 《續日本紀》卷25天平寶字8年是年條。“是年兵旱相仍米價石千錢”。

もしたが<sup>215</sup>、渤海との交流を継続した。そのような中でも両国間の外交的摩擦が起きることもあった。これは両国間の交流持続に中核的な事項でもあった‘蕃国’に相応しい外交儀礼を渤海が受け入れないことから始まった。国書の形式と内容などがその主要な紛争事項である。

763年、遣日本使王信福が帰国して以降、10年の空白があり、その後の771年、渤海使壹万福が日本を訪問した。彼が持って来た国書に渤海王が天孫を自負するなどの内容を含んでおり、日本朝廷が強く不満を表してその訂正を要求した。そのような事項がその後、渤海使が持ってきた国書でも十分に反映されていなかったため、796年日本朝廷は“朝聘する道理は礼義と恭敬を優先とするが、そこから外れるならばどうしてお互いに往来する必要があるだろうか”といって国交断絶を暗示する強硬な立場を明らかにした<sup>216</sup>。これに対して渤海は796年10月日本の要求を反映した国書を送り、聘期も日本に任せるとした。これに日本朝廷の上下が満足し、臣下たちは祝いの表文を奉じたりもした<sup>217</sup>。それ以降、798年、渤海が大昌泰を派遣して聘期6年を短縮することを要求すると、日本がこれを受け入れて年限を置かなくなった<sup>218</sup>。

このように渤海は日本が要求する外交儀礼の形式を受容して、日本は渤海の朝聘期限の短縮要求を受け入れることでお互いの妥協点を求めた。このような妥協の土台には8世紀中盤以降、対日外交の目的を貿易利益の追求に置く渤海の政策変化が根底にあった<sup>219</sup>。当時、渤海は対内的には皇帝国の位相を指向した。貞孝公主墓誌銘で彼女の父である文王を‘皇上’と表現し、制度的にも‘宣詔省’‘詔誥舍人’等の存在はそのような側面を物語るものである。最近、延辺朝鮮族自治州和龍県龍海区域渤海墓群で二つの墓誌銘が発掘された。まだ全文が公開されておらず、その具体的な内容は不明であるが、それは各々、三代文王の妃である‘孝懿皇后’と九代簡王の妃である‘順穆皇后’のものである<sup>220</sup>。全て‘皇后’と記述されており、渤海が‘外王内帝’を指向したことを<sup>221</sup>再確認できる。渤海が8世紀中盤以降、日本との交流において基本的にこの立場を堅持しながら自分たちの商業的利益を追求したのである。

## 結論

以上5つの主題を中心に7～9世紀における韓日関係史の展開を調べてみた。これを要約することで結語とする。まず、第1章の三国統一戦争期における三国と倭(日本)との関係では、白(村)江口の戦に至るまでの過程と白江口の戦の様相を調べた。白江口の戦は海戦であるが、新・唐同盟軍の海軍は

<sup>215</sup> 《日本逸史》巻34天長3年3月戊辰。

<sup>216</sup> 《日本後紀》巻4延暦15年5月丁未。

<sup>217</sup> 《日本後紀》巻5延暦15年10月己未、壬申。

<sup>218</sup> 《日本後紀》巻7延暦17年12月壬寅《同》、巻8延暦18年4月乙丑。

<sup>219</sup> 石井正敏、1995〈光仁桓武朝の日本と渤海〉《日本古代の伝承と東アジア》吉川弘文館p.445。

金宗福、2008〈8～9世紀 渤海와 日本의 外交的 葛藤과 解消〉《韓國史學報》33。

<sup>220</sup> 吉林省考古文物研究所・延邊朝鮮族自治州文物管理委員會辦公室、〈吉林和龍市龍海渤海王室墓葬發掘簡報〉《考古》2009年6号。

<sup>221</sup> 宋基豪、1995〈渤海國의 位相〉《前掲書》pp.178～199。

その主力が唐軍であった。したがって、これまで日本の学界ではこの戦い、さらには百済復興戦争を基本的に唐軍と倭軍の対決と把握し、新羅軍は付随的な存在とみなしてきた。

しかし、これは白江口の戦いのみ焦点を置いて記述した《日本書紀》の記事に一方的に依存したことからはじまる偏向的な理解である。当時の戦況をみると、白江口の戦いは百済復興軍の本拠地である周留城攻略戦の一環として繰り広げられた戦いであった。主な戦場は周留城であり、新・唐同盟軍の主力は陸軍であり、周留城攻略戦に投入された。陸軍の中心は新羅軍であった。‘付随的で弱い新羅軍’という認識はその後の新羅と日本の関係に対する理解に影響を与えた。

一度倭国と戦争を繰り広げた新羅は668年、高句麗を滅亡させる直前に倭国へ使節を送り、劇的な和解と国交を再開した。新羅としては唐と戦争を行うために背後の敵対勢力である倭国との和解が必要であり、倭国も663年の白江口の戦以降、新・唐同盟軍による日本列島侵攻の可能性に戦々恐々としていたため新羅の提案に呼応した。669年に新・唐戦争が開戦して以降、新・日関係は新・唐戦争の推移と密接な関連性を持って展開した。

第2章の7世紀終盤－8世紀代における新・日関係で、676年に新・唐戦争が終結して以降8世紀後半に新羅と日本の国交が断絶するまでの期間に展開した韓日関係を調べた。676年、新・唐戦争が終結して以降7世紀末まで新羅と日本は唐との交渉を事実上閉ざしたまま唐との不自由な関係を持続した。そのため新羅と日本は相互協力と交流を必要とした。特に新羅は唐と直接対決しており、676年以降にも唐が新羅侵攻の意志を堅持していたため、軍備強化とともに日本との友好関係維持に力を注いだ。

一方、その間に新羅と日本は共に中央集権的な国家体制の構築に力を尽くした。唐の制度を全面的に受け入れて、いわゆる律令体制を構築した日本は新羅を蕃国に想定し、それにともなう儀礼と義務を新羅に強要した。しかし、新羅は日本をあくまでも隣国と考えた。ただ、新羅は当時、唐の侵攻の可能性に直面していただけに、これを露骨に表に出して拒否できない状況であった。この時期の両国は表面的には頻繁に友好的な交流を行ったが、その裏面には‘隣国と蕃国の同床異夢’にともなう葛藤の要素が敷かれていた。

698年、渤海が建国され急速に成長していった。それとともに702年と703年に日本と新羅が各々唐と国交を再開し、唐と新羅の間には頻繁な交流が行われるようになった。このような状況進展によって東アジアの国際関係の様相が大きく変わった。新羅と唐は734年に渤海を相手にした共同軍事作戦を行い、735年唐が新羅の大同江以南地域の併合を公式に承認することによって、両国関係はより一層強固となった。これはまさに長期間新羅を圧迫してきた、唐と日本による挟撃の可能性という悪夢から抜け出せるようになったことを意味する。それによって自ずと新羅の対日戦略的位置は大きく改善された。続いて新羅は既存の両国関係に変化を要求し、それに対して日本が反発した。両国間の葛藤は数回の外交的紛争を経て、ついには8世紀後半の断交へつながることになった。

第3章の7-9世紀における韓日間の文化交流では、律令と仏教文化を素材にした韓国の古代国家と倭(日本)との間の交流の様相を調べた。

まず三国の律令について調べてみると、6世紀初めに新羅が律令を頒布したという三国史記の短い言及は事実性を持ったものであり、新羅の国家としての成長と共に律令がさらに整っていったことが確認される。百済の場合、木簡資料を通して百済律令の具体的な姿があらわれている。また、百済律令が

日本の大宝令の一部条項に影響を与えたことを確認できた。今後は東アジア歴史圏内で中国—韓国—日本につながる律令文化の拡散過程と各国の律令文化の同質性および差異性を把握する努力が必要となるであろうし、より具体的には三国の律令が中国の南北朝および隋・唐の律令と各々どのように連繫するのか、そしてまた日本の律令がこれらとどのような相互関係を持っているのかに対する考察がなされなければならないだろう。

両者間で行われた仏教文化の交流については、6世紀以降8世紀代にかけて両地域間では仏教文化と僧侶の相互交流が活発に行われ、それを通して三国と統一期新羅の仏教文化が古代日本の仏教文化に深い影響を与えたことを確認できた。それとともにこの時に行なわれた交流の結果が日本に少なからず残って伝わっているが、それを通して逆に三国と統一新羅の仏教文化の一面を探ってみることができた。その中の一つが最近著者が百濟人慧均であるという事実が明らかになり、韓国の学界で大きく注目をあびた“大乘四論玄義記”である。その他にもこれまで中国人や日本人の著述であると考えられてきたいくつかの仏教書籍が実は新羅人の著述であることが明らかになっている。また、この時期に新羅から日本に渡っていった仏教書籍(元暁の著述である判比量論)に角筆が確認されたが、これを通して現在日本の訓読点の一種である‘ヲコト’点の源流が新羅にあることも明らかになった。

第4章の8世紀における渤海と日本の関係では、8世紀中葉、日本朝廷がとった新羅侵攻計画を中心に両国間の交渉関係を調べた。727年に始まった渤海と日本の交渉は8世紀中葉に活気を帯びた。日本が新羅との葛藤を解決する方策として渤海と同盟を結んで、南北から新羅を挟撃しようとする計画を追求したためである。しかし、この計画は失敗に終わった。その理由が何であり渤海がこの計画に対していかなる立場をとったのかなどを調べてみた。渤海は初めから日本の計画に消極的であったと考えられる。

これ以降にも渤海と日本間では交渉が続いたが、両者間の外交儀礼を巡って混乱が続いた。しかしまもなく、渤海が日本が要求する外交儀礼の形式を受容し、日本は渤海の朝聘期限の短縮要求を受け入れることでお互いの妥協点を求めた。このような妥協の背景には8世紀中ごろからの、対日外交の目的を貿易利益の追求に置く渤海の政策変化があった。当時、渤海が‘外王内帝’を指向したが、8世紀中ごろからの日本との交流でも基本的にこの立場を堅持しながら自国の商業的利益を追求したのである。

7-9世紀は和戦両面にかけて韓日の古代国家間で交渉が活発に展開し、韓日関係史で独特な一面をあらわした時期であった。今回のこの時期における韓日関係史に対する共同研究が既存の歴史認識の限界を克服して、未来指向的な新しい歴史認識を両国の人々の間で育成するうえでわずかながらでも役に立てればと考える。



## 参考文献目錄

《三國史記》  
 《三國遺事》  
 《崔文昌侯全集》  
 《隋書》  
 《舊唐書》  
 《新唐書》  
 《資治通鑑》  
 《唐大詔令集》  
 《文館詞林》  
 《全唐文》  
 《日本書紀》  
 《續日本紀》  
 《令集解》  
 《三國佛法傳統緣起》

卞麟錫, 1992《譯註 韓國古代金石文》  
 國立羅州文化財研究所, 2009《羅州 伏岩里 遺蹟 出土 木簡》  
 國立扶餘文化財研究所, 1999《宮南池》  
 權惠永, 1997《古代韓中外交史—遣唐使研究》  
 卞麟錫, 1994《白江口戰爭과 百濟倭關係》, 한울  
 宋基豪, 1995《渤海政治史研究》—潮閣  
 盧泰敦, 1999《高句麗史研究》사계절  
 盧泰敦, 2009《三國統一戰爭史》서울대학교출판부  
 延敏洙, 2003《古代韓日交流史》혜안  
 崔鉉植, 2009《校勘, 大乘四論玄義記》, 佛光出版社.  
 韓圭哲, 1995《渤海對外關係史研究》신서원  
 韓容根, 1999《高麗律》, 서경문화사  
 拜根興, 2003《七世紀中葉唐與新羅關係研究》中国社会科学出版社  
 井上光貞等校注, 1976《律令》岩波書店  
 鳥山喜一, 1968《渤海史上の諸問題》風間書房  
 山本孝文, 2006《三國時代 律令의 考古學的 研究》서경  
 森公章, 1998《“白村江”以後》講談社  
 石田瑞麿, 1983《日本仏教史》岩波書店; 李永子譯, 1988民族社

岸俊男, 1969《藤原仲麻呂》

L. I. Alibaum, 1975, Zivopisi Afraciaba, Tashikent

姜鳳龍, 1992〈三國時期的 律令과 民의 存在形態〉《韓國史研究》78

具蘭憲, 1999〈8세기 중엽 발해 신라 일본의 관계—일본의 신라침공계획을 중심으로—〉《韓日關係史研究》10

金起燮・金鎮光, 2007〈渤海의 上京 建設과 遷都〉《韓國古代史研究》45

金秉駿, 2009〈樂浪의 文字 生活〉《古代 文字資料로 본 東亞細亞의 文化交流和 疏通》동북아역사재단

金相鉉, 1996『錐洞記』와 그 異本『華嚴經問答』《韓國學報》84

金聖範, 2009〈羅州 伏岩里 遺蹟 出土 百濟木簡과 其他 文字 關聯遺物〉《百濟學報》創刊號

金聖範, 2009〈羅州 伏岩里 遺蹟 出土 百濟 木簡〉《古代的 木簡, 그리고 山城》(國立文化財研究所 40年, 韓國博物館開館100周年 紀念 學術심포지움 發表文)

金成哲, 2007〈‘大乘四論玄義記’는 백제에서 찬술되었나?—崔鉉植 教授의 百濟 撰述說에 대한 反論—〉《韓國史研究》137

金龍善, 1982〈新羅 法興王代의 律令頒布를 둘러싼 몇 가지 問題〉《加羅 文化》1

金元龍, 1976〈사마르칸트 아프라시얀 宮殿壁畫의 使節圖〉《考古美術》129 130

金元龍, 1984〈古代韓國과 西域〉《美術資料》34

金恩淑, 1996〈百濟復興運動 以後 天智朝의 國際關係〉《日本學》15

金正基, 1982〈新羅伽藍配置와 日本에의 影響〉《新羅文化祭學術發表會論文集》第3集

金宗福, 2008〈8～9世紀 渤海와 日本의 外交的 葛藤과 解消〉《韓國史學報》33

金昌錫, 2004〈8세기 신라 일본 간 외교관계의 추이—752년 교역의 성격 검토를 중심으로—〉《歷史學報》184

金昌錫, 2007〈新羅 縣制의 成立과 機能〉《韓國古代史研究》48

南豐鉉, 2005〈韓國古代吏讀文의 文末語助辭 ‘之’에 대하여〉《口訣研究》15

盧重國, 1979〈高句麗 律令에 關한 一試論〉《東方學志》21

盧重國, 2009〈百濟의 救恤 賑貸 정책과 ‘佐官貸食記’ 木簡〉《白山學報》83

盧泰敦, 1981〈渤海 建國의 背景〉《大丘史學》19

盧泰敦, 1989〈高句驪 渤海人과 內陸아시아 住民과의 交涉에 關한 研究〉《大東文化研究》23

盧泰敦, 1989〈蔚珍 鳳坪碑와 新羅의 官等制〉《韓國古代史研究》2

盧泰敦, 1997〈對唐戰爭期(669～676) 新羅의 對外關係와 軍事活動〉《軍事》34

盧泰敦, 2003〈三國史記에 登場하는 靺鞨의 實體〉《韓半島와 滿洲의 歷史 文化》, 서울대학교출판부

盧泰敦, 2009《三国統一戰爭史》, 서울대학교출판부

朴南守, 1996〈統一新羅 寺院成典과 佛寺의 造營體系〉《東國史學》28;《新羅手工業史研究》신서원, 再收錄

박진옥, 〈조런 싸마르칸드 아흐라샤브 궁전지 벽화의 고구려 사절도에 대하여〉《조선고고연구》1988년 3기

朴泰祐・鄭海濬・尹智熙, 2008〈扶餘 雙北里 280-5番地 出土 木簡 報告〉《木簡과 文字》2호

- 朴泰祐, 2009〈木簡資料를 통해 본 泗泚時代의 空間構造—‘外掠部’ 銘 木簡을 中心으로—〉《百濟學報 創刊號》
- 宋基豪, 1996〈불교와 기타신앙〉《한국사》10 (발해), 국사편찬위원회
- 宋浣範, 〈8세기 중엽 ‘新羅征討’ 계획으로 본 古代 日本의 對外方針〉《韓日關係史研究》25, 6
- 徐榮教, 2002〈羅唐戰爭과 吐蕃〉《東洋史學研究》79
- 徐永大, 1992〈中原高句麗碑〉《訳注韓国古代金石文》1
- 尹善泰, 2000〈新羅 統一期 王室의 村落支配—新羅 古文書와 木簡 分析을 中心으로—〉서울대 국사학과 박사학위논문
- 尹善泰, 2000〈新羅의 寺院成典과 衿荷臣〉《韓國史研究》108
- 尹善泰, 2003〈新羅 中代의 刑律—中國律令 受容의 新羅의 特質과 關聯하여〉《講座 韓國古代史》3
- 尹善泰, 2006〈百濟 泗泚都城과 岬夷—木簡으로 본 泗泚都城의 안과 밖—〉《東亞考古學論叢》2, 忠清文化財研究院
- 尹善泰, 2007《木簡이 들려주는 百濟 이야기》주류성
- 李昉燮·尹善泰, 2008〈扶餘 雙北里 현내들 北浦 遺跡 調査成果〉《木簡과 文字》創刊號
- 李京燮, 2009〈新羅 月城 垓子에서 出土한 ‘2號 木簡’에 대하여〉《韓國古代史 研究의 現段階—石門 李基東教授 停年 紀念 論叢—》
- 李基東, 1978〈新羅 官等制度의 成立年代 問題와 赤城碑의 發見〉《歷史學報》78
- 李基東, 1980〈新羅 中代의 官僚制와 骨品制〉《震檀學報》50
- 李明植, 1992〈蔚珍 鳳坪碑〉《訳注韓国古代金石文》2
- 李炳鎬, 2008〈扶餘 陵山里 出土 木簡의 性格〉《木簡과 文字》創刊號
- 李鎔賢, 1999〈扶餘 宮南池 出土 木簡의 年代와 性格〉《宮南池》
- 李鎔賢, 2008〈佐官貸食記와 百濟의 貸食制〉《百濟木簡》, 國立扶餘博物館
- 李佑成, 1989〈高麗土地 課役關係 ‘判·制’에 끼친 唐令의 影響—新羅 律令國家說의 檢討를 兼하여—〉《大東文化研究》23
- 李宇泰, 1989〈新羅時代의 結負法〉《泰東古典研究》5
- 李宇泰, 2002〈古代度量衡制의 發達〉《講座 韓國古代史》6
- 李宇泰, 2005〈金石文을 통하여 본 漢字의 導入과 使用〉《韓國古代史研究》38
- 李泳鎬, 1983〈新羅 中代 王室寺院의 官寺의 機能〉《韓國史研究》43
- 李漢祥, 1997〈5~7世紀 百濟의 帶金具〉《古代研究》5
- 張慶浩, 1993〈百濟와 日本의 古代 寺刹建築〉《百濟史佛教文化의比較 研究》, 忠南大學校百濟研究所
- 田鳳德, 1956〈新羅律令攷〉《서울大論文集4》
- 鄭炳三, 2002〈古代 韓國과 日本의 佛教 交流〉《韓國古代史研究》27
- 鄭孝雲, 1993〈天智朝 對外關係에 대한 一考察—백강구전후의 對外關係를 중심으로—〉《韓國上古史學報》14
- 朱甫墩, 1984〈新羅時代의 連坐罪〉《大邱史學》25

- 朱甫墩, 1989〈蔚珍 鳳坪碑新羅碑와 法興王代の 律令〉《韓國古代史研究》2
- 朱甫墩, 1992〈丹陽赤城碑〉《訳注韓国古代金石文》2
- 朱甫墩, 1993〈金春秋의 外交活動과 新羅 内政〉《韓國學論集》20
- 朱甫墩, 1998〈鳳坪碑 段階의 外位制整備〉《新羅 地方統治體制의 整備過程과 村落》신서원
- 蔡尙植, 1984〈新羅統一期의 成典寺院의 機能과 構造〉《釜山史學》8
- 崔鉉植, 2001〈‘大乘起信論同異略集’の著者について〉《駒澤短期大學佛教論集》7
- 崔鉉植, 2002〈新羅 見登의 著述과 思想傾向〉《韓國史研究》115
- 崔鉉植, 2005〈8세기 新羅佛教의 動向과 東아시아 佛教界〉《佛教學研究》12
- 崔鉉植, 2006〈新羅佛教 文獻으로서의 “起信論一心二門大意”〉《佛教學研究》13
- 崔鉉植, 2007〈百濟 撰述 文獻으로서의 ‘大乘四論玄義記’〉《韓國史研究》136
- 崔鉉植, 2007〈‘大乘四論玄義記’ 百濟 撰述 再論—金成哲 教授의 反論에 대한 批判—〉《韓國史研究》138
- 洪普植, 2004〈日本出土 新羅土器와 羅日交渉〉《韓國上古史學報》46
- 洪承佑, 2004〈新羅律의 基本性格—刑罰體系를 中心으로—〉《韓國史論》50
- 洪承佑, 2009〈百濟 律令 반포시기와 지방 지배〉《韓國古代史研究》54
- 吉林省考古文物研究所  
延邊朝鮮族自治州文物管理委員會辦公室,〈吉林和龍市龍海渤海王室墓葬發掘簡報〉《考古》2009  
년 6호
- 陳寅恪, 1944〈外族盛衰之連環性及外患與內政之關係〉《唐代政治史述論考》(1982, 上海古籍出版社)
- 黃約瑟, 1997〈武則天與朝鮮半島政局〉《黃約瑟隋唐史論集》
- 大飼隆, 2006〈日本語を文字で書く〉《列島の古代史一言語と文字6—》, 岩波書店
- 篁敏生, 1989〈百濟王姓の成立と日本古代帝国〉《日本史研究》317
- 鬼頭清明, 1976〈白村江の戦いと律令制の成立〉《古代日本国家の形成と東アジア》校倉書房
- 東野治之, 1977〈鳥毛立女屏風下貼文書の研究〉《正倉院文書と木簡の研究》塙書房
- 東野治之, 1977〈正倉院氈の墨書と新羅の対外交渉〉《正倉院文書と木簡の研究》塙書房
- 藤本幸夫, 1996〈古代朝鮮の言語と文字文化〉《日本の古代》14, 中央公論社
- 武田幸男, 1974〈新羅法興王代律令と衣冠制〉《古代朝鮮と日本》龍溪書舎
- 武田幸男, 1978〈朝鮮の律令制〉《岩波講座 世界歴史》6、岩波書店
- 北村秀人, 1982〈朝鮮における律令制の変質〉《東アジア世界における日本古代史講座》7、学生社
- 山本孝文, 2009〈考古學으로 본 三國時代의 官人〉《韓國古代史研究》54
- 森 公章, 1992〈朝鮮半島をめぐる唐と倭—白村江会戦前夜〉《古代を考える 唐と日本》吉川弘文館
- 三上次男, 1941〈新羅東北境外における黒水鐵勒達姑の諸族に就いて〉《史學雜誌》52-11
- 三上喜孝, 2006〈文書様式‘牒’の受容をめぐる一考察〉《山形大学歴史 地理人類学論集》7

- 三上喜孝, 2008〈日本 古代의 木簡의 系譜〉《木簡과 文字》創刊號
- 三上喜孝, 2009〈古代東アジア出挙制試論〉《東アジア古代出土文字資料の研究》雄山閣
- 小林芳規, 2002〈韓国における角筆文献の発見とその意義〉《朝鮮学報》182
- 小林芳規, 2002〈韓國의 角筆點과 日本의 古訓點의 關係〉《口訣研究》8
- 小川裕人, 1937〈三十部女眞に就いて〉《東洋學報》24-4
- 石母田正, 1989〈天皇と諸蕃〉《石母田正著作集》4
- 石上英一, 1979〈律令法国家(1)〉《歴史研究》222、223
- 石田公成, 1985〈‘華嚴經問答’の著者〉《印度学佛教学研究》66
- 石田茂作, 1930《寫經より見たる奈良朝佛教の研究》東洋文庫
- 石井正敏, 1995〈光仁 桓武朝の日本と渤海〉《日本古代の伝承と東アジア》吉川弘文館
- 石井正敏, 2001〈初期日本 渤海交渉における一問題〉《日本渤海関係史の研究》吉川弘文館
- 松田好弘, 1980〈天智朝の外交について〉《立命館文学》1, 2, 3
- 新川登龜男, 1988〈日羅間の調(物産)の意味〉《日本歴史》481
- 新川登龜男, 1999〈日羅間の調〉《日本古代の対外交渉と仏教—アジアの中の政治文化》吉川弘文館
- 愛宕邦康, 1944〈‘遊心安樂道’の撰述者に関する一考察—東大寺華嚴僧智憬とその思想的関連に着目して—〉《南都佛教》70
- 鈴木英夫, 1997〈百濟復興運動と倭王権—鬼室福信斬首の背景—〉《朝鮮社会の史的展開と東アジア》山川出版社
- 韋蘭春, 2000〈‘白村江の戦’と戦後の唐・日關係〉《國學院大學日本文化研究所紀要》85
- 伊藤隆壽, 1969〈慧均‘大乘四論玄義’について〉《印度学佛教学研究》36
- 伊藤隆壽, 1971〈‘大乘四論玄義’の構成と基本的立場〉《駒澤大学佛教学部論集》2
- 伊藤隆壽, 1974〈慧均‘大乘四論玄義’について(二)〉《印度学佛教学研究》40
- 伊藤隆壽, 1974〈‘大乘四論玄義’逸文の整理〉《駒澤大学佛教学部論集》5
- 李成市, 1990〈高句麗と日隋外交〉《思想》795; 1998《古代東アジアの民族と国家》岩波書店, 再収録
- 李成市, 1998〈正倉院所藏新羅氈貼布記の研究—新羅・日本間交易の性格をめぐって—〉《古代東アジアの民族と国家》岩波書店
- 李成市, 2005〈朝鮮の文書行政〉《文字と古代日本2》吉川弘文館
- 林紀昭, 1994〈高句麗の律令〉《古代 東亞細亞의 再發見》, 湖巖美術館
- 林紀昭, 1967〈新羅律令に関する二・三の問題〉《法制史研究》17
- 井上光貞, 1973〈大化改新と東アジア〉《岩波講座 日本歴史》2岩波書店
- 酒寄雅志, 2001〈渤海国家の史的展開と国際關係〉《渤海と古代の日本》校倉書房
- 酒寄雅志, 2001〈八世紀における日本の外交と東アジアの情勢〉《渤海と古代の日本》
- 中井眞孝, 1994〈高句麗仏教と日本の古代〉《朝鮮と日本の古代仏教》東方出版
- 直木孝次郎, 1985〈近江朝末年における日唐關係の一考察—唐使郭務悰の渡来を中心に—〉《末永先生米寿紀念献呈論文集》
- 秦政明, 『三国史記』倭国更号日本の史料批判《日本書紀研究》23塙書房

八木充, 1970〈百済の役と民衆〉《国史論集》(小葉田淳教授退官紀念会出版)

和田軍一, 1924〈淳仁朝に於ける新羅征討計劃について〉《史學雜誌》35～10・11

穴澤和光・馬目順一, 1976〈アフラシヤブ都城址出土の壁畫に見られる朝鮮人使節について〉《朝鮮学報》80

横超慧日, 1958〈新出資料 四論玄義の初章中假義〉《印度学佛教学研究》13

Jorg Plassen, 2007 “On the significance of the Daeseung saron hyeunui gi大乘四論玄義記 for research on early Korean Buddhist thought –Some initial observations focusing on hwajaeng” 《韓國史研究》

136

## 座談会記録





## 日韓歴史共同研究委員会

### 第1分科会座談会(2009. 8. 19於襄陽)

| 発言者 | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金泰植 | <p>ただ今より第1分科会第16次合同分科会議を始めたいと思います。</p> <p>座談会に入る前に、我々〔第1分科会〕は三つのテーマからなっていますが、本日の日程としましては、一つのテーマを通訳の時間を含めまして1時間半から2時間くらいで終わらせるようにしたいと思います。私の考えでは、午前中に第1テーマ、3世紀以前についてを終わらせ、第2テーマの半分くらいまでを終わらせてから昼食を取りまして、その後第2テーマの残り第3テーマを取り扱い、それから少し時間を取って、今回の第2期委員会の第1分科会についての反省と展望について少し話してみようと思います。</p> <p>それから、次の会議は編集会議ということになるでしょうが、原稿の締め切りが9月末日までとなっておりますので、原稿の作成についてももう少し議論の余地があるように思います。したがって、最終報告書作成に関して、〔会議〕終了前にもう少しだけ議論する形で本日の会議を進めていきたいと思います。</p> <p>ただ今より第2期第1分科会座談会を始めます。</p> |

### 古代日韓関係の成立

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 濱田耕策 | <p>さきほど、先生から座談会の方針が出されましたが、第1分科会のそれぞれのテーマについて1時間半から2時間ほどという話でしたね。座談会のテープおこし、今後の編集作業がスムーズに行くように、立派な発言を我々としても努めたいと思います。</p>                                                                                                                                                           |
| 金泰植  | <p>第1期の時からの原則なのですが、座談会の記録はあとで修正できませんので、話の筋を整理された上でお話しいただければと思います。</p> <p>それでは座談会を始めます。まず我々の座談会の原則は、各テーマ別に韓日両国から約10分間の基調報告、問題提起と申しましょうか〔これ〕を発表いたしまして、残りの方々は〔発表が〕終わってからそれについて一緒に議論するという形で進めていきます。</p> <p>最初のテーマは古代韓日ないし日韓関係の成立です。</p> <p>韓国でやっているということもありますし、やはりお客さんからということで、まずは濱</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 田先生からなさってはいかがですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 濱田耕策 | 趙法鍾先生が十分準備をされておりますので、趙法鍾先生からお願いしたいと思いますが。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 金泰植  | お客様ですから、濱田先生からどうぞ。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 濱田耕策 | <p>そうですか。お客さんが最初でしたか。</p> <p>美味しいものを食べるのはお客さんからだと思っていましたが、最初に苦いものを味わうのがこの会ですか。それは冗談として…。</p> <p>私は、「古代日韓関係の成立—地域間交流から古代国家の関係へ」という副題で研究の整理に取り組んでまいりました。</p> <p>私の報告文の目次でおわかりのように、「考古学の成果から見た半島・海峡・列島の地域間交流」ということを第1章で取り上げております。私は考古学者ではありませんが、このテーマの下で主として、考古学者たちの論文・文章を読んでまいりました。私のこの部分の文章というのは、専門家の考古学者から見るといろいろと批判あるいは不足の指摘が大いにあろうと思います。</p> <p>今回の共同研究で、テーマを広く、長く、我々は設定いたしました。その意欲は評価すべきではありますが、私にとっては大変な課題でありましたが、私にとって得るものはありました。今後の私の研究、あるいは関心のテーマに新しいものを獲得することができました。</p> <p>そこで、私は最も疑問に思ったことは、この日韓関係史という今日的な見方から考える時に、どこまで遡っていけるだろうか。日韓関係史というこの問題の設定は、どの時代から始まるのであろうかという、いわば私にとって基本的な問題意識です。副題に「地域間交流から古代国家の関係へ」と掲げて「地域と交流」、「国家と関係」という視点で理解しようとしています。</p> <p>今日の日本に連なる国家の起源を考える時に、あるいは日本の文化の形成を考える時に、朝鮮半島地域、韓半島地域との交流は非常に必須なことです。このことを韓国史に置き換えますと、今日の韓国に連なる、あるいは韓国の文化を遡っていった時、その起源の問題はどこにあるのであろうか。それにおいてはやはり韓国、韓半島においては大陸との、中国東北部あるいは山東半島地域との関係、交流ということが、日本においては朝鮮半島地域の交流が非常に重要であると共に、必須のものであると考えます。</p> <p>その考えから、私が地域間交流というものが、古代国家の関係が始まるそれ以前に盛んに行われていた、この地域間交流ははたして今日に言うところの国家の関係として理解することが十分なのか、という疑問を持つに至りました。</p> <p>ですから、宇宙の惑星の形成を考える時に、一つ一つの古代国家を一つの惑星と</p> |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>とらえると、その惑星がまだ混沌としたコアの状態から分離して、一つの惑星になるという状態から言いますと、日本・韓国の古代国家が形成される以前の地域間交流というのは、そういうコアと言いますか、混沌と言いますと混乱をイメージいたしますが、国家を形成する、そのような広い意味での混沌のなかの国家成立以前の地域間交流というのは、国家を生み出す広い世界史であろうと考えております。</p> <p>そろそろ持ち時間の10分がやってまいります、私がここで提起しているのは、個別の問題ではなく、それぞれの古代国家が、日本の古代国家、韓国の古代国家がいつの頃に成立すると考えればよいのか。あるいは諸先生方がどう考えられているかということをお尋ねしたいと思います。</p> <p>また、そうした古代の日韓関係史を世界史的な規模で把握するというのがこれから我々にとって大事な課題であり、また、両国の人々の大事な教養の一つとして育っていくことになるのではないか、という希望を持っております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 金泰植 | <p>濱田先生は主として幅広い問題について言及されました。では、続きまして趙法鍾先生もだいたい10分くらいで発表してください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 趙法鍾 | <p>それでは、準備してきた発表文に沿って簡略に申し述べたいと思います。古代韓日関係の成立を理解するためには、先ほど濱田先生もおっしゃいましたように、それに先立つ文化交流ないし関係がどうであったかを見なければなりません。すると、これには先史文化の段階から具体的な言及、および研究成果と内容の検討が必要になるということで、ここでは韓日の先史文化の交流について、ひとまず大きな節を設けて検討してみました。</p> <p>今回、韓日の先史文化の交流について韓国・日本関係の研究成果を整理する機会を得ましたが、その過程において、日本の弥生文化成立の重要な要素である水田稲作、そして青銅器・鉄器などの金属文化の伝来様相について、従来日本の学界の研究や概説書では伝来の主体や地域について少し幅をとって「大陸」とだけ表現する傾向が強くあったということを、今回確認することができました。</p> <p>しかし、今回の研究活動を通じまして、私は関連研究を完全に包括したかたちで検討することはできませんでしたが、私が接した資料を見るかぎり、かなり具体的な研究が両国で出ており、これをもう少し具体的に明示する必要があるのではないかと思います。たとえば稲作文化の場合、韓半島の松菊里文化の影響が確実に両国で見られ、これについてはすべての研究者が同意していますし、青銅器の場合も細型銅剣つまり韓半島を中心に独自に形成された韓国式銅剣と呼ばれる韓半島中心の銅剣文化、青銅文化が日本列島に伝わったことが確認されており、これについてより具体的に言及する必要があると考えます。</p> <p>また、ここではふれられませんが、最近日本の〔佐倉の〕国立歴史民俗博物館が行った弥生時代の上限に関するAMSを活用した研究活動とその成果は、非常に留意すべきものであると考えます。</p> |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>しかし先に述べたとおり、弥生文化の形成に韓半島からの青銅文化が最も決定的に作用したという観点から見れば、韓半島の研究成果やその内容を十分に踏まえていない立場というものは問題があるのではないかと思いますし、年代上昇の問題について両国間でより深い研究が続けられる必要があるとも思います。それから、日本の対外交流についての最初の歴史記録以後に現れる、中国の山海経と漢書地理志の内容を見る時、日本の学界ではこの史料が中国との直接的な交流の出発とその根拠として用いられている場合を目にします。</p> <p>しかし今回の研究を通じて、これらの記録は古朝鮮の開国など、倭と奚の間に在った交流とその緊密な関係を説明したもので、そのことを根拠として現れた事件である、事実であるということが判明しました。また、衛満朝鮮の後に成立した楽浪・帯方などの郡県との関係についても同様に衛満朝鮮と倭との間に既に存在していた交流関係が前提となっているという、古朝鮮と倭との新たな関係が確認でき、このことを強調していく必要があると考えました。従来このような理解が両国の概説書や研究書では浮き彫りにされていなかったということもわかり、今後はこのようなことの意味をよりはっきりさせる必要があるのではないかと思います。</p> <p>一方、先ほど濱田先生も歴史時代における中国との関係にまで言及しておられましたが、その関係を念頭に置き、「重訳外交」という用語を設定してみました。今回の研究を通じて、古朝鮮および三韓と倭との関係を説明する用語として「重訳外交」の存在が確かめられました。</p> <p>東夷世界において中国との関係を維持していくにあたり、重訳を行う重訳国家と被重訳国家との間には、種族間で「附庸国」的性格の関係が存在していたことを、中国史書の記述から今回確認いたしました。したがって、また三韓が倭を郡県に中継する、繋ぐうえで重訳をおこなったという記録が確認され、このような関係が似たようなかたちで維持されていたことがわかりましたので、このような古代の重訳外交による三韓・倭等の関係について、より具体的な検討が今後さらに進められなければならないと考えます。</p> <p>このような文献的研究そして考古学的研究を、私が及ばずながら行いました過程で感じたことは、先史古代の韓日関係を理解するためには特に今後の両国の考古学的成果を体系化し、まとめられる、統合できる、そういった研究が非常に高い関心とともに進められなければならないと考えます。このような研究の必要性を今一度再確認いたしました。</p> <p>こういった幅広い研究テーマについては、先ほど濱田先生が提起しましたように、共同の議論を通じてもう少し深められればと思います。以上です。</p> |
| 金泰植 | <p>趙法鍾先生の発表は、大きく三つの問題と見ることができそうです。稲作と金属文化の韓半島から日本列島への伝来について少し具体化させる必要があるのではないかと、これが一つ。二つ目は、韓半島と日本列島との関係は古朝鮮時代から始まったものと見なければならないのではないかと。そして三つ目が、重訳外交という体制があり、</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>そのような関係としての国際関係をさらに具体化させる必要があるのではないかというものでした。第一と第二の問題は濱田先生が提起した韓日関係の始点をいつとするか、または地域間交流と国家間交流、地域間交流を国家間交流と認めることができるのではないかという問題とも関連してくるように思います。</p> <p>まず、趙法鍾先生の発表のほうがより具体的な内容でしたので、これを土台として会議を展開していこうかと考えます。まず趙法鍾先生の問題提起につきまして、濱田先生よりお言葉を頂けますでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 濱田耕策 | <p>私が趙法鍾先生と同じ時代を担当したということから発言いたしますが、共同研究の座談会でありますので、時代を異にした部分を担当した先生にもぜひいろいろなお意見をいただいて、私のように固まった頭をぜひ打ち割っていただきたいと思いますっております。</p> <p>そこで、確かに日本の研究、日本の理解の中には、稲作文化あるいは青銅器文化は第一次的には地理的に近い朝鮮半島から入ってくるのは確かでありまして、〔韓国忠清南道の〕松菊里を中心とした稲作、あるいは住居の文化というのは、松菊里から韓半島南部、そして北部九州へ伝わってまいります。それは疑いようのないことであります。</p> <p>しかし、九州大学の宮本一夫先生も積極的に研究されていますように、稲作文化のさらにその前〔段は〕、山東半島を経由して、そして朝鮮半島西南部から日本へ入ってくるという広いルートで考えておりますし、また青銅器文化も直接的には韓半島から日本列島へのルートではありますが、ではその前はどうか、という見方が日本の学界では問われており、その意味では東アジア史的に見る、あるいは世界史的にそういう文化の伝播というものを考えるということは非常に大事です。その中の局所的に見ると、それは韓半島から日本列島へという最終的な伝播の一つの形を見ることは誤りではないでしょう。</p> <p>2番目の問題について私の意見を申し上げます。古朝鮮時代における倭との関係も研究する必要が今後あるということでありまして、これはいわゆる考古学が発掘したところの両地域における文化の伝播状況といったものから、それを絶対年代として、どの時代に設定するかという問題とかかわってくる問題提起だと思えます。</p> <p>『山海経』や『漢書』地理志等々に倭が出てまいります。これは、何らかの倭に関する情報が記録者側に入っているわけで、このような情報は中間にある古朝鮮地域の人々との交流が土台にあるということが十分に推測できます。</p> <p>このような文献は非常に断片的、たいへんわずかです。やはりわずかな文献記録に表れた交流というものの実態を表すのは、やはり土に埋もれた文化財を読み解く考古学に期待するところが大きいと思えます。そういった時代の両地域の交流がやがて3世紀、4世紀の日韓関係を生み出す、言わば歴史的な土壌になっていると考えます。</p> <p>3番目の重訳外交という点であります。この両地域、韓半島地域と日本列島西部</p> |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>地域との間で、それまでのいわば緩やかな交流をより強い王権と言いますか、一つの権力の集中という方向に持っていこうとしたのは、ありきたりの考えかもしれませんが、やはり漢の武帝が古朝鮮を滅ぼしてそこに皇帝権力の直接の出先である四つの郡を置いたということは両地域のそれまでの交流を劇的に変化させる事件であり、これは無視できない。そこを過度に強調するのも問題ですが、これは無視はできない、よく考えなければいけない問題だと思います。</p> <p>そこで、この三韓が倭を楽浪郡、帯方郡に案内すること、倭の国々が楽浪郡、帯方郡に使節を送るということは、当然にも三韓の国々との連携の下で、あるいはその土地を経由しながら出かけるということは考えられます。趙法鍾先生の問題提起は、中国王朝に案内して、言葉を中国語で通訳をするという立場の国が、案内される種族あるいは国家に対して、これを附庸国と見なしている関係が存在しただろうという仮説です。</p> <p>少し外れますが、古代史の論文を読んでいまして、ふと、概念について疑問に思うことがあるのですが、ここで言う「附庸国」という関係はどのような関係のものとして理解して良いのかということについて、この言葉を書く人と、それを読む人の間で差異があってはいけませんので、後で趙法鍾先生に、ここで言う附庸国の関係というのはどういう実態なのか、あるいはどう定義するのかをご紹介いただきたいのです。いろいろな段階があるだろうと思いますので、一概に附庸国という用語でもって両者の関係を決定してしまうのも行きすぎであって、多様な関係があるだろうと私は考えます。</p> <p>私の見方では、重訳する使者あるいは国家は、重訳される使者を伴うことによって、自己の中国王朝から受ける評価が高くなるという点を、まず押さえるべきだろうと考えます。</p> |
| 金泰植 | <p>濱田先生が趙法鍾先生の意見に対して三つの簡潔な答えをくださいました。稲作や金属器文化が韓半島南部から北九州に伝わったことは明らかであるが、東アジア的観点から見れば、日本的な表現が誤っているわけではないというのが第一の問題に対するお答えであったと思います。</p> <p>第二は、古朝鮮と倭との関係について考古学的調査がまず為される必要があり、文献等では少し不確実であるとのことでした。第三の重訳外交については、趙法鍾先生のご意見に対し、もう少し具体的な証拠を見なければこういった話はできないのではないかと考えています。</p> <p>趙法鍾先生、時間がありませんので少し短めにお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 趙法鍾 | <p>はい、おっしゃる通り、稲作文化と青銅器文化の韓日関係の様相を説明する上で、東アジア史的観点から説明するというのは当然必要なことと考えられます。そのような脈絡で、大枠での話と具体的な話がもう少し分けられたかたちで説明される必要があるのではないかと立場です。そして、いずれにせよ稲作文化は技術を持った集団の移動が前提となりますので、ただ種籾がどこから来たのかではなく、それを作り出し再生産できるシステムがどういった集団を通じてやって来たのか、そのような観点からそ</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>の意味を明らかにしていかなければならないのではないかと、といったことを申し上げたかったのです。</p> <p>青銅器・鉄器など金属文化も同様に韓半島で新たに中国の青銅器文化とは別途の全く新しい青銅〔器〕文化の完成と言いましょか、それが同一の形態として日本でも共有されていますので、そういった脈絡での接近、そしてそれがその次の段階に繋がっていきますが、実際古朝鮮にまつわる倭との関連記録がないので〔事実が〕ないのではなく、記録がないことと事実がないことは違う問題であるとすれば、むしろ考古学的細型銅剣文化に象徴される文化の相当な波及が、古朝鮮からの絶え間ない、多くの人口の移動と言いましょか、そういった南への移動があった時、その繋がりのなかで説明されるのではないかと思います。この脈絡で考古学的研究成果がもう少し文献的な内容を補完すれば、より実相が見えてくるのではないかと。〔濱田〕先生がおっしゃったことにつきましては私もまあ基本的な立場は同じだと言えます。</p> <p>それから〔濱田〕先生が重訳外交に関わる話のなかで、重訳外交の性格はともかく、重訳国家や被重訳国家や種族との関係での附庸的關係といったものは突然出てきたものではなく、高句麗と肅慎との関係、百済や新羅と周辺国家、あるいは別のもの、私が全ての重訳の事例を遍く検討することはできませんでしたが、そのなかでほとんど類似した様相として附庸国という表現が出てきます。そうした状況でしたので自然な政治的、国家間の上下関係の様相を説明する用語を連繋させたのです。おっしゃるとおり、私がもう少し細かく内容的な補強を進めていこうにしたいと思います。</p> |
| 金泰植  | <p>趙法鍾先生のご意見の前者二つは、濱田先生とそれほど大きく違わないとおっしゃっています。3番目がやはり問題になってくると思います。</p> <p>濱田先生、もう少し話されますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 濱田耕策 | <p>いいえ。他の分野の先生方のお考えなどで良いヒントをいただきたい。</p> <p>趙法鍾先生が三つのテーマについていろいろ意見を交換いただきましたが、他の先生からも意見をいただいたらどうでしょう。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 金泰植  | <p>では他の先生方、全体的な内容についてお話しください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 坂上康俊 | <p>では、私の方から、稲作の日本への伝来については、やはり趙法鍾先生のおっしゃったように、集団による移住というものがあつたはずで、日本の学界ではやはりその移住のきっかけというものがどういふものなのか、というのが、非常に気になっているのだろう、と思います。つまり先ほど趙法鍾先生が「南へ南へ」とおっしゃった、その南へ移動しようというその契機というものが、ひょっとすると中国におけるいろいろな戦乱など、そのような原因を考えるうえで、やはり東アジア全体の中で稲作の伝来を、日本では考えようとしています。そういう研究をする必要があると考えるわけです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 趙法鍾  | <p>はい、私も同じ立場です。実際、そういった多様な東アジアにおける文化交流やそれにつながる人口移動や状況が、どういった状況であつたのかを今推測することは非常に難しく、いま残されている中国史料にいくつか政治的激変と言いましょか、あるい</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>はある状況について説明してはいますが、実際問題、人口の、人の移動を一つや二つ、いくつかの史料のみをもって説明することはできませんので、いずれにせよ東アジア史的な観点で我々が理解しようということには当然同意しますが、それを特定することが叶わない今、歯がゆい状況であるというのが現実のようです。</p> <p>それは様々な要素を今後も研究を通じて確認していく必要がありそうですが、おそらくその前から既に継続的な交流がありましたので、そのような交流のネットワークの線上からも、このような移動の原因、あるいは可能性を確認できるのではないかな。全く何もないような新天地に行ったのではないでしょうし、何かがあると知っていたので、かなり以前からあった交流のひとつの延長線上に連なるのではないかと思います。</p> |
| 金泰植  | <p>この問題は日本から眺める「大陸」という用語と韓国から眺める「大陸」という用語の概念の差があるのではないかと考えられます。日本で「大陸から来た」と言う時、韓半島を含む大陸を指すという史料例が多くあるのでしょうか。韓国では「大陸」と言えばほとんど中国と同一のものと見なします。その点について日本側のお二人はどのような観念をお持ちか、お話しいただければと思います。</p>                                                                                                                                                                       |
| 坂上康俊 | 森先生。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 森公章  | 場合によって。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 濱田耕策 | 文脈によって異なります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 森公章  | <p>通常、文脈によって、要するに大陸という時に中国、朝鮮半島を含めていう場合もありますし、朝鮮半島という時は朝鮮半島と言い区別する時もあります。大陸文化の伝来という時には、たとえば、飛鳥文化なども大きく大陸文化の伝来と言うと、書き方で変えるわけですね。当然そこは百済や高句麗などという朝鮮半島の文化が来ているわけですが、それはやはり広く大陸文化の伝来と表現することもありますから、日本で大陸という時にはやはり両方[だと思えます]。朝鮮半島・中国を含める時もあり、少し用法が曖昧だと思います。</p>                                                                                                       |
| 金泰植  | <p>しかしですね、このようなことについて韓国人が疎外感を感じるのとは何かというと、青銅器文化が日本に渡ったと言う時、その青銅器文化は細型銅剣系統が基本となっていて、結局これは中国にはない、韓国にのみ存在するものなのです。中国の青銅器自体は、製作技術自体は中国から伝来したとは言え、文化全般は韓半島で醸成された韓国の古代文化でしょう。それが日本に渡ったのであって、中国系統のもので日本に渡ったものはないにもかかわらず「大陸」と表現する、それについては若干の寂しさをおぼえると言いませんか、そういった点から少し問題提起をしなければならないのではないかと思います。</p>                                                                     |
| 趙法鍾  | <p>文化系統の区別をするべきなのにしないという問題、そういうことをおっしゃっているのでしょう。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 濱田耕策 | <p>文化を巨視的に見るか、局所的に見るかという違いがそこにあるのかなと思います。</p> <p>私は先ほどの坂上先生と趙法鍾先生の議論を聞いて考えることは、文化は人と共</p>                                                                                                                                                                                                                                                                        |



|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>に伝来するという面と文化の具体的な作品が伝播するということがあろうかと思います。私は韓国古代史を勉強しておりますが、いろいろ勉強する中で、一体、韓国人というのはどこから来たのか、日本人はどこから来たのかという課題があります。韓国人というのはどこから来たのだろうか。古朝鮮以来、全然変化がないのだろうか。日本では「渡来人」というテーマで一定の集団が国家形成に活躍したことに関心が及びますが、韓国においても渡来、人の移動、外から人が移動してくるということは、考えていいのではないかということを、時々考えることがあります。</p> <p>それは先ほどの稲作の伝来や青銅器の伝来というようなことが、その青銅器のみが南下したのではなくて、やはり北方から人が移動して来るという、文化の伝来と共に人の移動ということも、記録には現れませんが並行的に考えなければいけない問題だと考えています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 趙法鍾 | <p>ええ、ごもっともなお話だと思います。ですから、事実はさきほど東アジアという話が出ましたが、東アジアを構成する枠をどのように理解しているのかわかりませんが、一般的に東アジアと言えば中国文化の外縁拡張の枠を前提として説明する場合が、ともすれば先入観ということになりますが、文化歴史学の方面ではそのような傾向が少し強かったという気がします。ただ私が最近このような先史時代に関する資料を整理していく過程で、むしろ古代先史へと遡るほどに中国の、具体的に言えば中原の文化と言えますが、その文化はかなり小さく、波及力もそれほど強くなかったということを感じました。かなり時代を下ってからその影響力が強まったのであって、むしろ我々が俗に北方の文化と称する文化が相対的にかなり疎かに扱われ、あるいは弱く説明されているのではないかという気がします。たとえばいま現在、日本と韓国は言語・文化的にかなり似ているという繋がりを持っており、中国は全く違う、そういった文化的系統にあるという痕跡を見るだけでも、繋がりや痕跡や繋がりが中国からどういった影響を受けたのか、特に人から影響を受けたとは見なしがたいということが、言語的現状の結果からのみ逆に推定しても、中国とは全く別の言語文法・構造的体系と内容を持つということが中国のある文化が韓国とは完全に異なったものであると説明される大きな例と考えられます。すると、このような韓国文化の特異性が日本とかなり類似しているということについて、我々は注目する必要があると思われます。このような韓国と日本を繋ぐこのような独特の文化的様相が、濱田先生が指摘するようにどこから来たのか、実際それも大きな課題だと思います。日本のように島からなっている場合、その繋がりやルートは単純なものでしょうし、韓国はつまるところ巨大なアジア大陸に遍く繋がっているとすると、北方の文化というものが特に強く結びつく可能性があったと思いますし、そのような脈絡での韓国の文化的特性や独自性が特別強調されたものと思います。したがって、おっしゃるとおり今この時点で全て説明することはできませんが、そのような大枠の認識を持ってとはいえ、東アジアというのは少なくとも我々が考える中国文化の外縁拡張的空間ではない、全く新しい北方の遊牧・狩猟に象徴される文化に連なるそういったある文化</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>生態的様相の繋がりの中に韓半島が位置しているということを念頭に置いて説明がなされなければなりませんし、具体的内容として青銅器もそこに含まれますし、その歴史の出発には古朝鮮も繋がっているのではないかと、そう思います。話が少し大きくなりすぎましたが、今後はこのような認識の枠を持ち、それを具体的にすごく細かく整理する作業が必要だと考えます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 坂上康俊 | <p>趙法鍾先生のおっしゃることはもっともで、もっと遡り人類学的なことから言いますと、やはり北方、シベリアとまでは言わなくてもいいかもしれませんが、そちらから現在の日本人の祖先が渡来してきたということはもう間違いないことで、それは北海道経由なのか、朝鮮半島経由なのかいろいろとあるかと思います。</p> <p>それを前提にしてですが、だからこそ我々が「大陸」という言葉を使うのは、そういうのも全部含めて説明する時に使うのであって、たとえば「朝鮮半島」と限定してしまうと、一体どこからが朝鮮半島なのかという問題も生じてしまいます。</p> <p>今の朝鮮・韓国の文化の元になったのは、おそらく中国の今の東北部辺り、もう全部含めてかなり一体的な文化があったのではないかと、それを表現するのに「朝鮮半島」という限定した言い方をするというのは韓国にとってもかえって今の領域に縛られてしまうような気がいたします。それを含めて、我々は「大陸」と表現したほうがいいと思っています。</p>                                                                      |
| 趙法鍾  | <p>韓半島に限定したというものでは勿論ありません。</p> <p>先ほど申し上げた「北方」という表現が、少し曖昧ではありますが、韓半島と現在の満州、おっしゃるとおり中国の遼寧や東北地域を含むそういった空間が、いわゆる中原の農耕文化と代弁される中原文化とは別途の、独自性を持つ文化圏であるということ、そういった脈絡でご説明申し上げたかったわけです。</p> <p>そのような立場で韓半島と満州を包括する、ある文化的性格や特性、そういうものが韓国の青銅器文化や古朝鮮、その繋がりに高句麗、その後の歴史に連なるものと我々の方で説明がなされている、それらを土台として説明を、意見を述べたのです。</p> <p>先ほど濱田先生が述べられました、いつからなのかという問題と繋ぎ合わせてみましたので話がちょっと遡りすぎましたが、そういった脈絡で何か「大陸」という概念は相対的に我々はあるいは一般的には、中原文化のみに限定され誤解がされやすいために、そういったところを具体的に細分化して文化系統について言及することが一般人や学者間に誤解の無いようにしなければならないと思います、大陸の話が私が問題として取り上げました。</p> |
| 金泰植  | <p>これまで議論が第一・第二の問題に限定されているようですが、もう10分だけ議論いたしまして、この問題について終わらせようと思います。次のテーマと繋がりを持たせるためにも、3世紀段階の韓日関係の状況についてもう少し話し合いたいと思います。3世紀の韓日関係において、趙法鍾先生が重訳外交、すなわち中国に対して通訳をする国と通訳してもらう国との差別性についてお話しされましたが、それについての他の</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 先生方のご意見はいかがでしょうか？                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 坂上康俊 | <p>趙法鍾先生が「附庸関係」というのをどの時代まで下ってお考えなのかということと絡むと思うのですが、今金先生から3世紀ということで、このテーマと関連で質問ということでしたので、では邪馬台国というものが、はたして、もちろん直接帯方のほうに行く場合に朝鮮半島の諸国を経由して外交関係を成立させていったということはわかるのですが、しかし肝心の魏辺りは、別に邪馬台国が朝鮮半島の国の附庸国であるとは認識していない。結局その附庸関係というのは成立しなかったということも逆に言えるわけなので、その辺りについて少し説明がほしいと思います。</p>                                                                                                                  |
| 趙法鍾  | <p>はい、実際その問題は確認してみる必要があると思います。史料上は魏・晋との関係の中で重詔の記録が、今回私の研究の中で2件が確認されるのですが、それ以外の記録がありませんので実際は類推できないということが、私も残念に思います。しかし私が重詔という東アジア、東夷世界における外交関係、その他の事例といったものを類推して説明するほかありませんでしたので、ただ高句麗－肅慎の関係など、百済の新羅および周辺との関係においてどういった様相であったのかを類推してみたわけです。</p> <p>したがって、それをそのまま用いるわけにはいきませんが、またおっしゃるとおり当時の政治状況、様相から見て同じようなものを見るわけにはいかないでしょうが、そのような様相から大きく外れるとも考えにくいのではないかと、とりあえずそのようなかたちで今回の研究報告書を作成しました。</p> |
| 濱田耕策 | <p>この件はどういう問題を提起しているかということ、具体的な検討は坂上先生のおっしゃるようになります。これまでの半島地域と列島地域の関係のなかに中国の郡県支配という関係が割って入った時に、それまでの半島と列島地域の諸勢力のなかに新たにどういった関係が生まれるのか、という問題提起だと思います。</p> <p>このことはずっと後まで続きます。半島地域と列島地域の小さな政治世界の中に強力な権力が入ってきた時に、それまでの関係から、両者はどのように新たな関係を結んで動き出すかということを問題にしていると思うのです。端的な例は、午後の問題になるかと思いますが、倭の五王などの中国王朝に対する外交のあり方、あるいは百済・高句麗が中国とどう外交していくかということの初期のモデルになろうと思います。</p>                               |
| 金泰植  | <p>私が時間を取りすぎまして具体的な話が少しできない可能性もありますが、とりあえず午前の最初のテーマ、古代韓日関係の成立についてはこれでおしまいいたします。お疲れさまでした。では15分休憩いたしまして、二つ目のテーマに入りたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                 |

## 古代王権の成長と日韓関係

## (1) 4世紀の日韓関係

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金泰植  | <p>それでは、二つ目のテーマについて始めたいと思います。二つ目のテーマは古代王権の成長と韓日・日韓関係です。</p> <p>このテーマは私が当事者ですので、司会を趙法鍾先生にお任せします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 趙法鍾  | <p>はい、では私が司会進行を担当いたします。今準備されたレジュメは金泰植先生のものがあります。森先生は口頭で行われる予定ですね。あ、すみません。濱田先生と関係する部分もまだ残っていました。では進行を、濱田先生からまずお話しいただけますか。実は新しく濱田先生が七支刀銘文をもとにして日韓関係、また広開土大王碑文に関わることにしても新たに準備されましたので、これの内容について簡略にご説明いただきながらお話いただければと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 濱田耕策 | <p>私が広い範囲を担当していることもあり、第2テーマである「古代王権の成長と日韓関係—4～6世紀—」という範囲の中で、第1章の「4世紀の日韓関係」を担当しています。</p> <p>そこで、4世紀の日韓関係を考える時の二つのテーマとして、七支刀銘の日韓関係、すなわち百済と倭国の国家関係というテーマと、広開土王碑文の日韓関係、すなわち、高句麗、新羅、倭国の国家形成という二つの小テーマを掲げております。</p> <p>このテーマについては、私は第1期の日韓歴史共同研究委員会で取り扱ったテーマでもあります。そのこともありまして、第1期の報告書を出した後、3年ほどたちますが、この二つの史料に対して大きく研究方向を変えるような研究動向、研究成果は出ていない、と私は把握しております。</p> <p>まず、この七支刀について日本の学界の大方の見解は微細に見れば違う点があるのですが、大きく言えば、百済の近肖古王が高句麗の南下という大きな圧力の下で倭国に七支刀を贈り援軍を求めた。七支刀とはその記念といいましょうか、記念碑的な贈答品の刀であるというふうに理解されております。</p> <p>しかし、微細に見ると、371年に高句麗の故国原王が百済の兵によって平壤の地で戦死してしまうという、高句麗と百済との大きな戦いの中でもうすでに倭人の兵が百済軍の中に援軍として加わっており、その戦勝の記念品として倭王へ贈った、という説もあります。</p> <p>七支刀が百済で作刀され、そして倭国に贈られた、その国際的な背景について、いろいろと議論はありますが、詰まるところ百済と倭国との軍事的な連携を結んだことを象徴する記念の七支刀ということは間違いなかならうと思います。私はその中でも、百済は東晋との関係を背景に置いて、東晋・百済・倭国という連携を百済が積極的に結んだ、そのような百済の積極的な外交姿勢を評価しております。</p> |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>次に、そのことを受けて、4世紀末から5世紀初めの日韓関係を考える時に重要な史料である広開土王碑文の中の倭との関係記事を解説し、他の文献史料との比較検討を行いました。これも第1期の日韓歴史共同研究委員会で取り上げまして、それ以後、この碑文解釈については、日本では大きく解釈を進めるような研究は出ていないと見ております。</p> <p>碑文の拓本について、これに関する基本資料の研究は武田幸男先生によって、これまでの研究とその後の研究がまとめられ、2冊の著書として出版されております。</p> <p>武田先生は、いわゆる辛卯年の条で現在では読めない部分の1文字を「東(ヒガシノカタ)」と読んで、「倭が百済を破り、東に転じて新羅を□する」というように、新たに「東」を読んだことが注目されます。</p> <p>以上で、広開土王時代の半島地域と列島地域の激しい、ある人に言わせると17年にわたる戦争を経て、5世紀の新たな東アジアの国際的な外交活動が始まるというところで、私の研究は終えて、森先生にバトンタッチすることになります。</p> |
| 趙法鍾 | <p>今日新たに配布されました二つの資料についての簡単な概要と、新しい立場と言いましょうか、実際はこれまで研究されてきた内容に大きな変動はなかったということで、ただ七支刀は4世紀の百済と日本の関係を明確に説明しており、百済に援軍を送ったことに対する贈答品であると日本の学界が認識しているという立場、その次に広開土大王碑については、新たな解釈が武田先生によって一つ二つ行われ、それを土台として全体の内容が一部、新羅との、高句麗との関係をもう少し見ていくことができるのではないかなというようなことだったと思います。</p> <p>いずれにしても、議論を少し具体化させるために金泰植先生が準備されたものを今発表なさいますか。…では、[まず]森先生が研究されたものを紹介して、その後に金泰植先生のもので関連づけて総括するようにいたしましょう。</p>                                                                                                |
| 盧泰敦 | <p>午前の時間を考えた場合、全部やると混乱しますので、濱田先生がおっしゃった内容についてのみ議論して、[それ以外は]午後に持ち越してはいかがですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 趙法鍾 | <p>はい、それでは4世紀についてのみ行い、金泰植先生の1・2・3が4世紀までの内容になりますので、そちらをまず発表していただき、議論を午前中のうちに終わらせるかたちで進めていきます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 金泰植 | <p>それでは私のほうから問題提起をいたします。最初に、日本書紀神功49年条の解釈を通じて369年の倭の任那征伐を史実と認める見解がありましたが、近來の学界ではこれを否定するものが殆どであると思います。とすると、典型的な任那日本府説は崩壊したと見て良いでしょう。しかしその史料すなわち神功49年条の価値と性格及びその意味についての議論は様々であるように思いまして、これについての議論が必要だと考えます。</p> <p>次に、広開土王陵碑文にあらわれる倭軍の性格について、概ねそれが日本の</p>                                                                                                                                                                                                                            |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>畿内の大和勢力の派遣軍であり、ただし各国の対等な国際関係のなかで入って来たものであると見ています。しかもその倭軍の数は高句麗の大軍に比肩するほどの多勢ではなく、武装も加耶に比べて貧弱であったという事実を考慮に入れば、事実上広開土王陵碑にあらわれる倭賊または倭軍とは加耶・倭の連合軍であったと思われますが、碑文ではこれを「倭軍」と誇張したのではないかと考えております。これについての見解を伺いたいと思っております。</p> <p>第三に、これまで、韓国も日本も同様ですが、古代史において韓日関係史の中心地域は加耶地域であります。加耶地域の独自の王権に対する理解が不足していたように私は考えております。4世紀以前の前期加耶は、慶尚南道金海の加耶国あるいは金官国ともいいますが、その加耶国を中心に形成された小国連盟体でありましたし、5、6世紀の後期加耶は、慶尚北道高霊の加耶国あるいは加羅国ともいいます。この高霊の加耶国を中心とした小国連盟体であり、6世紀前半には加耶北部地域に古代国家としての体制を整えていきます。ですから、加耶が4、5、6世紀の300年の間ずっと、新羅や百済に比して勢力が小さかった、分裂していたため力が無かった、などという認識は修正が為されなくてはなりません。これについてもう少し議論してみたいところです。</p> |
| 趙法鍾  | <p>はい。いま金泰植先生は三つに分けて問題を提起なさいました。一つ目が『日本書紀』神功49年条の解釈について、既往の学界の研究成果はこれを否定する立場であると見なすことができ、それにより任那日本府説の代弁者であったこの史料を否定することは、つまりは任那日本府説を理解する認識のいわゆる日本的認識の枠組みを崩壊させるものと見ることはできますが、そうするとこれを果たしてどのような方向に解釈し議論するべきか、より具体化させなければならないのではないかと思います。</p> <p>二番目として、広開土王碑にあらわれる倭軍の性格は、加耶・倭の連合軍が誇張され「倭」と表現されたものと見るができるという意見でした。</p> <p>そして最後に、加耶の独自王権に対する韓日両国関係の認識と言いますか、それについての理解が少し不足しているようだ、独自王権、独自国家としての性格を強調する必要がある、こう仰いました。</p> <p>これについて濱田先生、ご意見をお願いします。</p>                                                                                                                                      |
| 濱田耕策 | <p>私の見解を申しますと、『日本書紀』に表れる、特に神功皇后紀49年条、あるいは52年条など、朝鮮半島南部地域、加耶・百済を中心とした日本中心の歴史像というのは、その物語を形成しているさまざまな要素を大いに吟味しながら、分解していかなければいけない、そういう史料だと思っております。その中で何が残るかということが非常に大事で、そのような視点で『日本書紀』の、いわゆる朝鮮関係記事というものは読むべきだというのが、私の基本姿勢です。</p> <p>49年条は確か、高句麗・百済・新羅が神功皇后の軍隊によって征服され、以後</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>朝貢を誓ったという記事だと記憶しますが、その記事のことは、そのとおりでは否定されるべきでしょう。しかしながら、後世『日本書紀』を編纂する過程において、これまでの朝鮮半島の地域と、ここで言うところの日本の大和朝廷なり大和政権との関係をどう振り返って構成するか。それは今日から見ると非常に恣意的な歴史像ではありますが、まったくの荒唐無稽、夢想とは私は見ません。ではどこまでが史実を反映しているかということを読み取るということが大事だと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 森公章  | <p>49年条は加耶七国平定ではないですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 濱田耕策 | <p>加耶七国平定でしたか。〔手元に資料がありませんので〕先ほど369年は百済・新羅・高句麗を平定したという記事だと言いましたが、森先生からの指摘で、加耶の七国平定記事であると訂正いたします。</p> <p>また、広開土王碑文に現れる倭寇あるいは倭賊などは、加耶と倭の連合軍ではなかったか、それを碑文が非常に倭軍を大きく誇張している。そしてこれを打ち負かした高句麗軍の強さを表現したのである、という見方があります。そこで、近年、倭寇・倭賊の存在は碑文では誇張されたものだということで、その力の評価を小さく見る見方が出ております。</p> <p>私はこれに対して、広開土王の軍隊が5万の歩騎兵であった、これが実数であるかどうか。広開土王の碑文の中で、最終的には高句麗は百済を朝貢国とすることはできなかった。高句麗は新羅を朝貢国とすることはできました。倭賊を最終的に絶滅できてはいない。加耶も全滅していない。王は5万の軍隊を2度ほど派兵しても、朝鮮半島全体を高句麗の支配下に収めることはできなかった。そして、それはまた7世紀まで、さしもの高句麗がこの半島全体の唯一の王権の国家としては成立できなかったのはなぜだろうか、ということも考えるのです。内部的な問題もあるでしょう。外部的な問題もあるでしょう。そうした時に、この高句麗の5万の兵というのが、果たして実数であったのか、というようなことを疑問に思っております。</p> <p>碑文の中に、高句麗と敵対する倭賊には、倭賊単独ではなく、やはり百済軍も、あるいは加耶の兵も、ごちゃまぜではなくても、連携して高句麗軍と戦っていた、ということは想像できます。</p> <p>3番目の話題の加耶については、大変面白い指摘であり、さすがに「現代の加耶国王」というか、加耶の専門家の金先生が加耶を再評価しなければいけないという指摘はそのとおりだと思います。</p> <p>百済・新羅・高句麗に比べると、加耶は地理的には洛東江下流域を中心として、その東西という限定された自然条件、それから政治的には西に百済、東、北東に新羅、そして海の向こうに倭という、三方を囲まれている。その三方からプラス、マイナスの影響などがあり、この加耶諸国は小国連盟体から独立の古代国家としては、なかなかたいへん難しいコースを歩まざるをえなかった。</p> <p>そういうこともあり、高句麗・百済・新羅に比べると、加耶は小さな勢力だという認</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>識ができてしまっている。しかし、これは見方を変えれば、倭国の文化形成に大変大きな影響を与えたという評価もできるわけです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 金泰植  | <p>まず神功紀49年条のなかで高句麗・百済・新羅が倭に朝貢したとあるのは史実ではないが、加耶七国平定は何らかの事実としての性格を含んでいる、そうおっしゃったように思われますが、そういうことでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 濱田耕策 | <p>いや、違いますね。私はそこまでの見解は出していないと言えます。基本的にはその中からどんな事実を反映した記事であるかということを考えなければいけないということです。</p> <p>加耶七国を平定したとは忠実な意味では「平定」ということではないでしょうが、この369年という半島と列島の国際関係を考えると、高句麗と百済が戦っている中で、その時に倭人の兵も百済軍に参加しているのではないかという、学説が日本にはあります。その学説の人々は、その倭人の兵というのは加耶地域でも何らかの共同行動を取っているだろう、その共同行動を後世で、どのように自己の立場からの歴史像として記録するかということです。</p> <p>このような見方から『日本書紀』の神功皇后紀49年条ができていないのではないか、という見方もできるのではないのでしょうか。</p> <p>私はその立場に立つ、立たないは別として、歴史書は全くの空想、自己都合の空想と言って否定するという姿勢はとらずに、このことは歴史のどういう部分を反映しているのであろうか、と考えるのが、文献史学者の私が解釈する姿勢です。</p> <p>ただ、この加耶七国を「平定」したということは、それは否定されるでしょう。「平定」という今日的な解釈でいう軍事的に押さえてしまって、もう占拠したのだという意味の「平定」であれば、それはそうではないでしょう。</p> <p>では全く、この49年条は全部消していいのか、と言えば、消してしまうということはいけません。何かその核になるものがあつたに違いない。それを考えなければいけない、というのが私の基本的な姿勢です。</p> |
| 金泰植  | <p>まず、4世紀の韓日関係は文献が未だに不十分なところが多い時期ですので、とりえず韓日関係の趨勢は考古学的な発掘成果を土台として設定されなければならないと考えています。これまで私の研究したところによりますと、4世紀には加耶地域では金海という中心が明らかになっていき、そこに加耶国が他の加耶地域全体に比べ10倍以上の規模、また10倍以上の副葬品を納めた古墳が作られ、加耶地域に明らかな中心の形成がなされていきました。そういったことは日本列島でも同様で、日本列島も3世紀後半から近畿地方に勢力の中心が形成されています。</p> <p>そして、その加耶中心地の古墳の規模や副葬品の水準は新羅と比べても全く見劣りのしないものです。当時の韓日関係は、日本列島で出土するまたは製作された鉄の素材が加耶のものと推定される関係、こういったことが基本となっていると考えます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |



|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>さらに現在までの研究結果として、日本地域や加耶地域から百済系統の遺物は殆ど出てきておりません。したがって4世紀の韓日関係は、とりあえず加耶地域と日本の近畿地域との緊密な交易が基本の土台となっていると解釈しなければなりません。</p> <p>さて、神功49年条は、倭軍と百済軍の混成軍である倭軍が加耶七国を平定したとしていますが、それに対し『日本書紀』に別の記録があります。欽明紀のなかで、近肖古王代の事実言及して百済の聖王が、その当時近肖古王代の加耶と百済は兄弟関係を結び、その時から親しい交流が始まったと、こういった言及をしています。こちらのほうが事実の可能性が高いと思います。したがってそれら二つを結びつけて考えますと、当時の、ですから4世紀後半の百済が金海の加耶と結びつきを持ち始め、その時百済は間接的に倭と繋がっていたに過ぎず、そこにはいかなる軍事関係も、軍事的な服属、こういったものは全くなかったと考えられます。</p> <p>こういったことが私の基本的な考えです。しかし濱田先生の見解では、七国平定が全くの空想ではなく、何かがあり、事実としての性格を持つものとされ、372年の七支刀を百済が贈ったものと見ておられ、それはおそらく369年条の倭軍の貢献に対する百済の報答ではないかとおっしゃいました。それは、49年条の事実としての性格をかなりの部分認めているように感じられます。</p> |
| 濱田耕策 | それは誤解です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 金泰植  | <p>東アジア全体を見ても、鉄剣にこのような銘文を刻んだという考古学的遺物は、5世紀後半から6世紀初めに盛んになりますので、我々加耶史研究者は七支刀もやはりその時期のものであると見ています。したがって七支刀を4世紀、372年のこの時期のもものと認めるならば、やはり369年条に何かもう少し、史料の表現と似通った事実としての性格があると、そう結びつけていく可能性が高いのです。ですからそのように認める場合に369年条、すなわち神功紀49年条をどう理解されているのかについてもう少しはっきりとしたご意見をお話いただければと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 濱田耕策 | <p>私も、たとえばこれまで重視されることが少なかった『三国史記』の新羅本紀に出てくる倭人の動向、すなわち、3世紀、4世紀、5世紀にかけても盛んに新羅に侵入しているという記事が連続的に出てくる。これらをどう日韓関係史の中で理解するかという問題も、この神功皇后紀49年条、あるいは七支刀、あるいは広開土王碑文を通して見た日韓関係の中にこの『三国史記』新羅本紀の倭人の動向をどう位置付けて理解するか、という問題も新たに起こってくると見ています。</p> <p>我々はこうして会議をした後、お互いに記録を作って、照らし合わせて合意しますが、古代において加耶と倭が何か行って直後に相互に記録を交換すれば、今日、我々が議論するような問題は起きないのです。しかし何か関係があって、そのことを時代を下って、それぞれに歴史観を持ちつつそれぞれの国家を正当化するという立場で過去の間関係を編纂する時に、いろいろと誇張、自己の都合のいい叙</p>                                                                                                                                                                                             |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>述をしてしまうのです。これは余談ですが。</p> <p>平定は、今日的な七国を「平定」したということは否定されても、そこには倭と加耶とが何らかの関係や交流があり、その背景にその向こうに百済との関係もあるという中国南朝の東晋や百済・加耶・倭という連携、これはこの4世紀後半以降形成されて来ます。</p> <p>北方の高句麗が、あるいは中国の北魏や中国北方の王朝と結び、高句麗・新羅という北のラインも形成されてくる。そういう文脈でこの4世紀後半の東アジアを考える時に、「平定」ということにかかわらずに、そこに加耶地域と倭人、倭との間に関係史ができています。</p> <p>加耶も連合体でしようし、日本列島も大和を中心として、北部九州の地域、あるいは瀬戸内海地域、そういうところをつなぐ連合体ができていてと見てよろしいと思うのですが。そういう中で、七国平定というのは、「平定」ということは否定しても、そこに関係はある。その関係は、軍事的な「平定」なのか。いや、協力なのか。それを後世の人は「平定」と記述しただけで、実際は「連携」ということも考えられます。</p>                                                                                                                                                 |
| 金泰植 | <p>今私が聞いた限り、濱田先生のお答えに少し発展がありましたね。さきほど最初にご発言された際には七支刀について東晋と百済と倭の関係がそこに見えるとおっしゃいましたが、今は東晋と百済と加耶と倭の関係が見えるとおっしゃってくださいました。濱田先生、加耶の存在を認めて発言してくださり、ありがとうございます。</p> <p>次にもう一つの問題は、加耶七国平定は否定される交流があったとおっしゃいましたが、これは私も同じ考えです。ですからその史料に表れるのは、結局は百済と倭のあいだに加耶七国があり、これを通じて百済と倭が結びついたということの表現であると、私は思います。したがってそのような交流があったというのもっともだという気がします。</p> <p>次に、新羅本紀にあらわれる倭人や倭兵の動向ですが、結局倭寇や倭兵は新羅を攻撃する存在としてのみ多く登場し続け、その後現れなくなります。やはりそれは、その当時倭兵がかなりの部分で加耶の利害関係を反映しつつ動いていたということです。ですから当時の倭兵は結局加耶とは親密でしたが、加耶のライバルであった新羅側をある程度攻撃する際に協力するという姿勢を見せていたわけです。新羅本紀にあらわれる倭の動向を考古学的な動向と合わせて考えてみますと、正しいと思われる面があります。もちろん時期編年上、若干の修正も必要ですが、そのように見れば神功紀49年条の解釈において大きな誤りはないのではないかと思います。</p> |
| 趙法鍾 | <p>実際、この問題はどうしても長くなるほかなさそうなお話ですから、ここで終わりにしましょうか。他の先生方、何かその他のコメントはありますか？</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 森公章 | <p>2点あります。</p> <p>その神功49年条なのですが、次の5、6世紀とも関係しますけれども、『日本書</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>紀』の基になったいわゆる「百済系史料」というもの、つまり神功49年条には倭と百済が協力をして加耶七国を平定して、そしてそれを百済に付けたということになっていますから、そこにはやはり百済の立場に立った主張というものも反映されている。というより、そこに『日本書紀』が基にしている百済系史料、そういう百済の目から見た倭や加耶というようなことも考えていかないとけないのではないかということを感じました。それが1点目です。</p> <p>それから2点目ですが、加耶史の研究がなかなか日韓共に不足していることに關してなのですが、我々の研究会で日本に来ていただいた時に、やはり各地に加耶系の遺物や韓国式土器、韓式土器というものがあり、各地域ではそれなりにどのような加耶の土器が入っているかは整理されていますけれども、それを全体として、加耶のどの国からどの時期に日本のどの地域に入っていたかという研究はなされていません。これは文献史学をやっている者から考古学の人に対するお願いというか、注文というか、こういう研究をしてくれたらいいなことなのですが…。なかなか日本では自分の住んでいる地域についてはそのように整理するけれども、全体として加耶史を考えるという視点はなかなかありませんから、ぜひその韓国の加耶考古学の人に、つまり加耶のどの地域の土器がどこへ行っていて、あとどの時期に行っているかということが解明されると、やはり文献の少ないこの4世紀の倭と加耶の具体的な関係というのが判明するのではないかと。これは感想とお願いということです。</p> |
| 金泰植 | <p>森先生のご意見は今後我々の研究がこういったことを反映させつつ考えていかなければならないということでもっともなご意見ですし、神功49年条に百済の立場が基本的に反映されているということも、もっともであると思います。ただ神功49年条は研究者であればほとんどの方がご存知の通りそこに「平定」という用語など、その中に一部は1世紀、干支一巡りを加えて見なければならぬ事実があるということ、荒田別・鹿我別のような日本の将軍の名は事実ではなく、ある家族伝承と言いましょうか、日本の家門伝承に基づくものが無理に挿入されているという史料的研究が多くありますので、やはり神功49年条に基本的に百済の立場が反映されていたとしても、日本での歪曲もかなり混入しているということも考えなければなりません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 盧泰敦 | <p>あまり時間もないようですが、私がお二人の発表を聞いて感じたことを付け加えたいと思います。金石文と文献資料の相互関係について、金石文が持つ価値は、文献資料が伝えるある歴史的事項を当代の金石文を通じてどのように更に具体的に理解できるのか、違った理解ができるのか、そのような資料として意味を持つものですが、いま七支刀銘文と神功49年条の記事について、七支刀銘文を理解、銘文を通じて神功49年条やその当時の百済と倭との関係を理解してみようという新たな試みができるのではないかとということで七支刀銘文に注目したわけですが、七支</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>刀銘文について議論していくことで今回は逆に、ともすれば七支刀銘文を文献資料、神功49年条をはじめとするそれらの文献資料を通じて七支刀銘文を理解しようという傾向を見せていると思います。</p> <p>ですから初めの意図とは違い、初めは金石文に注目し多くの注意を傾けていたのとは異なり、金石文を通じて文献資料の別の側面を理解しようとする試み、期待とは逆に既存の文献資料を通じて金石文を解釈しようという試みをしていこうという面が少し見受けられますが、何しろ資料が無いですからそれも一つの方法で、文献資料と金石文の統合・理解の側面となるでしょう。ただ、そうやって提示された文章を見ていると、この関係がいつまでも堂々巡りに終始し、新たな突破口というか、新たな進展というのが少し難くなるような感じを受けます。ですので、今後この七支刀銘文が、当代の一次資料である七支刀銘文に対してもう少し韓日両国の学者らが集中して議論を展開させてみる必要があるのではないかと考えています。</p> |
| 趙法鍾 | <p>時間も少し過ぎておりますので、もしご意見がおありでしたら後で少し付け加えることもできると思います。とりあえず4世紀までの古代韓日関係、古代王権の登場と韓日関係における4世紀の問題についてはとりあえずこれくらいで終わらせたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

## (2) 5～6世紀の日韓関係

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 趙法鍾 | <p>はい。では午前中に4世紀まで進めた内容につきまして、午後の会議では5世紀、6世紀以降の金泰植先生、それから森先生に関わるテーマを発表し、討論していきたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 森公章 | <p>ではペーパー〔発表文〕がないのですけれども、口頭で発表させていただきます。</p> <p>古代王権の成長と日韓関係のうち、私は5世紀・6世紀を担当しました。</p> <p>特にこの時代、あるいは今4世紀も含めてかもしれませんが、韓国側の考古学的成果の進展というもの、たとえば全羅南道の前方後円墳の発見など、その加耶諸国でのさまざまな発掘、そして百済の6世紀の王都、公州や扶余の発掘、あるいは最近の弥勒寺や王興寺といった寺院の発掘、こういった新しい史料が加わりまた歴史を別な視点から見ることができるようになったと思います。</p> <p>そして、そのような考古学的な遺物だけではなく出土文字史料、特に百済や、あるいは咸安の城山山城のような、新羅の6世紀の木簡が出たということですね。これは日本では7世紀中ごろ以降の木簡はありますけれども、6世紀という木簡は出ていません。そのような、6世紀に遡り、これは次の坂上先生や盧泰敦先生のところの律令体制といったことに関係しますけれど、ここでも古代王権の確立を考える場合に、その統治制度や、事務組織のようなことを解明できる新しい材料が出てきたということです。</p> |

このような考古学的成果の進展の効果というのは非常に大きいと思いますし、これらの新しい成果を今後とも共有して、それに基づいて歴史を考えていくということが一つの課題ではないかと感じました。

そうした新しい考察材料を踏まえて、5、6世紀と言いますと、「任那日本府」というものの問題をどう考えるかということが、やはり一番大きなテーマだと思います。日本でも「任那日本府」があったことなど、あるいは朝鮮半島南部をこの時期大和王権というものが領土的に領有をしていたと考える人はゼロとは言いませんけれども[研究者の中には]ほとんどいないというのが、研究の現状だと思います。

その中で、ただ一方では倭人の活動というものが現実にあるわけですから、それをどのように理解するかという問題が、5、6世紀の日韓関係を考える時の大きな論点だと思います。

具体的には倭の五王の称号の問題ですとか、全羅南道の前方後円墳を作った主体、あるいは「任那日本府」といいますか、在安羅諸倭臣ですね。安羅にいたもろもろの倭臣たちの活動の実態はどうなのかということが、それぞれの時代の個別の論点になると思います。

この時に、韓国側の研究では、このような活動を傭兵的あるいは安羅などに隷属をした倭人の活動ととらえるという傾向が強いと思いますが、日本側はやはり倭国側の主体性といったものから考えていくという研究の一つの視点といえますか、それはそれぞれ韓国史、あるいは日本史の側からその活動をどうとらえようかというところに多くは起因するのだと思います。

日本側には、倭国側の主体性つまり大和王権の外交方策や日本各地の地域の有力豪族と朝鮮半島の活動、その主体的な活動ということです。そのような目で見ると、細かな部分でまだ解釈が一致しないというところが一つの相違点だと思います。

したがって、そのような新しい考察材料を受けてどう考えるか、さらにそれを受けて今までの文献史料をどのように解釈するかというのは、なかなかすぐには片付かない、あるいは永遠の課題なのかもしれません。しかし、それは一つの、この時期の日韓関係を考える上での、今後の大きな課題だと感じました。

それから、少し先ほども申しました史料の問題として、つまり『日本書紀』の任那問題です。継体紀、欽明紀の辺りは、いわゆる百済系史料というものを一つのベースに外交記事を作っているというところがありますから、そこに描かれたのは百済から見た安羅や新羅に対する観点、あるいはそれに倭がどのようにかかわってくるかという形で史料を読み解いた方が『日本書紀』の正確な理解ができる、というのが近年の文献の読み解き方だと思います。それから一方、『三国史記』の方は、やはり新羅から見て大加耶をどう攻略するかという視点で記述がされていると思われます。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>したがって、どちらの史料に価値があるか、あるいはどちらが間違っているということはないと思いますけれども、それぞれその一面というか、すなわち『日本書紀』だとどちらかというと百済から見た加耶や倭というものが比較的出ののに対して、『三国史記』では新羅から見た加耶というのが出ると思います。ですから、両面をどのように総合的に考え、特に6世紀の加耶を巡る問題の中での各国の関係というものをさらに考えていくということが、やはり今後の課題としてさらに研究をしていかなければならないのではないかと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 趙法鍾 | <p>はい。すべてを要約するのはちょっと難しいようです。ともかく韓国考古学界の様々な成果により既往の任那日本府説の立場は見直さなければならないということが確認されたという趣旨であったように思います。特にいわゆる韓半島に出撃した任那日本府という説は、今やほとんど0%とは言えないまでも、ほぼ100%近く否定されるという状況にあります。倭人の活動事項についてそれをどう見るのかという観点からいくつかの観点を今後も体系的に検討する必要があるというお話をしてくださいました。特に『三国史記』が新羅の立場から加耶や倭を見たとなると、『日本書紀』は百済の立場から加耶と倭を見ていたというかたちの観点や、関心の差異を念頭に置いた研究と言いましょか、そういう認識が必要だという展望を中心にお話いただいたと思います。</p> <p>この議論は金泰植先生が準備した資料の4番から7番まで同様の核心的な内容と繋がっているようですので、金泰植先生の発表をうかがってから、次の議論に進んでいくことにいたします。</p>                                                                                                                                                             |
| 金泰植 | <p>これまで森先生と私が5、6世紀の韓日関係について共同研究を行ってきました。森先生が日本の学界や我々韓国学界まで含めていくつかの学説を総合し、できる限り合理的に見ようとしていらっしゃるという印象を受けました。</p> <p>にもかかわらず、私が少し残念に思う点は、やはり加耶史に対する認識が少しく不足しているのではないかと、つまり加耶史を中心に据えて見るという視角はまだ無く、主に百済と倭との関係、倭を中心にした百済との関係が中心であり、新羅も少し疎外されているようすし、加耶もほとんど客体としてのみ眺めている、そのような印象を受けました。そのためそういった現状と合わせ、いくつか争点を分けて、だいたい三つ程度に分けてお話ししたいと思います。</p> <p>日本語と韓国語は表現が少し違うからでしょうか、実際におっしゃっていることを聴いて感じるのと、論文でこれまで発表されてきたものから受ける印象が、少し異なるところもあり、それについて明確な見解などを少し伺ってみたいところです。</p> <p>第一に、5世紀の韓日関係における争点は、『宋書』倭国伝にあらわれる倭の五王が七国諸軍事号を自称しますが、その自称号、七国諸軍事号の性格はどういったものかという点です。倭王武が479年に送った上表文を見ると、彼は韓半島南部にある程度の軍事的権利があるということを中国から認められたいと思っていたよう</p> |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>に思われます。したがって彼の権利に民政的権利は含まれていないのでこれは支配権とは関わりのないものだということまでは、森先生と私の理解は一致するようです。一方、森先生は諸軍事号を認められようとするにあたり、倭王にある意図があったということもおっしゃっていますが、ここで最も重要なことはそれが特段実効性を持たなかったという点なのですが、私が「実効性がなかった」と表現してもよいものか、一度森先生に確認をしてみたいと思います。</p> <p>二番目は、先ほども申し上げましたように、5世紀の韓日関係において考古学界で最近新たな問題が提起されましたが、それは全羅南道の栄山江流域で発見された10余基の前方後円墳の問題です。これらの古墳の築造勢力の性格について、在地首長であるとする見解と倭人とする見解に分かれています。これについてこれまでの共同研究で感じたところでは、森先生が前方後円墳の築造勢力を倭人と見ているのだなと思いました。ところが論文を今一度調べ直してみますと、倭人とする見解は、倭人移住民とする見解と倭系の百済官僚と見る2種の見解に分かれ、そのいずれも問題があるとおっしゃって批判なさっています。論文ではさらに在地首長とする見解のほうに一理があるかのように書いてあると、私は理解しました。そこで、在地首長とする見解に賛成なさっているのか、これも一度お尋ねしたいところです。</p> <p>三番目に、いわゆる任那日本府説に関わる6世紀の韓日関係史の争点が、『日本書紀』欽明紀に見える任那日本府というその存在が何なのか、という問いです。このいわゆる任那日本府の性格について、私は大きく任那支配説系統4種類と外交交易説4種類にそれぞれ分けて解説しようと思います。</p> <p>特に、そのいわゆる任那日本府というものに軍事的な性格が無かったと見なし、典型的な任那支配説は認められないとする最近の学界の趨勢は望ましいものと思います。しかしいわゆる任那日本府という用語は、任那つまり加耶に設けられた日本の支配的官庁という感じを与えるため、この用語自体を安羅倭臣館と改めるのがよいのではないかと考えています。これまで私が見てきた史料を整理してみると、この安羅倭臣館の構成員は倭人と倭系加耶人などであり、その存続時期もそれほど長いものではなく、最初は530年代後半に百済によって倭との交易を名目として安羅に設置されたものの、540年代には既にその性格が変化し、加耶連盟の第二勢力であった安羅国が自らの独立性維持を図る目的で運営する外務官署的性格を帯びていたと、私は見えています。もちろん森先生は少し違った見解をお持ちでしょうが、若干の語感の違い程度ではないかと思っていますが、これについても議論できればと思います。</p> |
| 趙法鍾 | 〔発表原稿の〕7番目はお読みにならないのですか？                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 金泰植 | 後で時間があればやります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 趙法鍾 | 今、金泰植先生は森先生との研究の過程で少し確認したいという内容を中心に                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>三つの大きな質問をなさいました。</p> <p>倭王武が自称した七国諸軍事の性格は実効性の無いものと見るが、これをどうお考えなのかという問題と、その次に栄山江流域で発見された前方後円墳の築造勢力を在地首長と見ておられるのか、倭人系統と見ておられるのか、はっきりと確認しておきたいとおっしゃいました。それから任那日本府を安羅倭臣館と改称することについてどう見られているのか、この三つに要約できると思います。</p> <p>森先生、ご意見をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 森公章 | <p>私の方ではさきほど概括的なことを言ったのですが、大筋のところでは金泰植先生と同じような日韓両国の大体共通した認識もできてきたのですが、細部ではやはりそれぞれの視点から分かれるところがあるというところが、先ほどのご指摘の点だと思います。</p> <p>そのためまずそこに入る前に、最初におっしゃった加耶史に対する理解というのがやはりまだまだ足りないということなのですが、どうしても日本の場合『日本書紀』というものを中心として研究を進めていきますから、そこに描かれたものが、やはり先ほど少しお話ししましたように、百済を中心とするあるいは百済が敵対している新羅や高句麗をどう見て、そして倭もそれをどうするかということが、記述の主体になっています。ですから、なかなか加耶史、加耶諸国の細かい現状というのはわからない。</p> <p>したがって、先ほど少しふれましたように、日本各地に出ている加耶系の土器といったものと、加耶諸国、そして日本諸国、日本の各地域との関係というものかわかれば、やはり加耶と倭との関係というものをまた見据えた新しい研究ができるだろうということで、ぜひそういう研究が進んだらいいと思っております。</p> <p>それで、5世紀の諸軍事号の問題になりますけれども、まずこれはあくまでも軍事権であり、その領土の領有あるいは民政権は一切関係がないということで、日本の学界でも大筋こういう方向で考えていくという意見になっていると思います。</p> <p>しかしながら、その五王の時代を通じて、何度もその地域の軍事権を申請して、そして中国側がそれを認めるということは、全く意味がないのかということになると、日本ではそういうものを日本あるいは倭国側が申請をして中国が認めるということに関しては、何らかの意味合いがあるのではないかとこのところでも考えていこうと。</p> <p>その中でやはり倭の五王、特に倭王武の上表文ですと、百済を助けて高句麗と戦う。そういう中で、七国ですから百済の軍事権も申請をしているわけですが、中国側は、それは当然認めないということになります、それらを申請するということにはやはり半島の南の方との関係を一つのテコにして百済を支援するという方策などがあるのではないかと。</p> <p>それからもう一つ、次の前方後円墳の問題とも関係しますけれども、そこに出てく</p> |



る慕韓というものの実態をどう考えるかということで、その地域が、もちろん倭ではないわけですが、百済でもないという独自の地域があり、そこと何らかの実態的な関係があるのではないかとという視点から日本の側では見ていくということで、そこに何らかの実効性を探る可能性がないかという研究姿勢だと思います。

そこで、前方後円墳の性格が今後さらに研究課題として重要だと思うわけです。

今回の研究を通じて、あるいは金泰植先生も先ほどの4世紀のところでも少しご紹介になりましたけれども、5世紀も含めて、意外に倭と百済との関係というのは結構ぎくしゃくしているというような円滑ではないという側面もあり、仏教や儒教という百済の文化が全面的に入っていくのは5世紀の終わりや6世紀だという感触は非常に強く受けており、そのような5世紀の倭・百済関係というものを、今まで考えていたよりもう少し見直す必要があるのではないかと強く感じました。

そのため、やはり倭と百済の間にある栄山江流域の理解というものが重要だと思います。前方後円墳というのは日本、倭独特の墳形、形をしていますから、つまり視覚的なところから倭とのつながりをかなり明示しているわけです。そういうものをなぜ作ったのかということも、その前方後円墳の出現を考える一つの視点だと思います。

その理解に関しては日本でもさまざまな説があり、先ほど申しましたように、まだまだ今後の検討課題だと思いますが、私はこの報告の中ではそのような倭でもないし百済でもないという、いわゆる倭の武の上表文の中で、しいて言えば慕韓という、そのような地域の独立性、あるいはまだ百済には完全に吸収されていないという意味での自立性というものを含めて、この5世紀のこの地域の歴史を考えたほうがいいのではないかと考えています。その意味で前方後円墳を作った主体として、在地首長かあるいはなかなか区別ができないわけですが、在地化した倭人というものを一つの主体として考えられないかと思っています。

ですから、このような百済王権の発展とそれと日韓関係すなわち百済・倭の関係がどうなっていくかという視点から前方後円墳の問題を考えるということも、今後の課題だと思います。

次に6世紀のいわゆる「任那日本府」の実態という問題です。これに関しては、軍事的な性格や、政治機関としての性格というのはほぼ否定されていると思います。

さらに「日本」という言葉は、7世紀末ぐらいにできる言葉ですし、その「府」という言葉は役所や機関を示しますから、どうも当時の実態は反映しておりません。その「安羅倭臣館」という表現に関しては、『日本書紀』に出てくる「在安羅諸倭臣」、私はそういう表現を使っており、「任那日本府」という言葉を使わない方がいいということに関して、金泰植先生と同じような意見だと思います。

また、ここでもやはり韓国史を主体に見るのか、日本史からを主体に見るのかということで、やはり私にはどうしても『日本書紀』を見ると、百済は在安羅諸倭臣とい

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | うものと安羅というものを区別して理解していて、在安羅諸倭臣の活動は安羅や加耶諸国の利害と合致するのだけれども、安羅の下にその在安羅諸倭臣が隸属しているというよりはむしろ安羅にいる倭人たちのある程度自立した活動ということにとらえるほうがいいのではないかと思います。ですから、これに関してはやはり若干意見が相違していると思います。                                                                                                                                                 |
| 趙法鍾 | お二人の議論がある程度深まってまいりましたが、お答えをお聞きになりますか。金泰植先生いかがですか。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 金泰植 | <p>よくわかりました。安羅倭臣館については違和感をお持ちで、安羅には独自の倭人がいたであろうという表現をなさいましたが、私はそう考えられないと思います。とりあえず森先生が現在の史料をもとにそのように認識していच्छやと言うことは理解しております。</p> <p>この問題は論文を通じてもう少し真摯に述べなければならないようで、今は時間がありませんので、三つ目の問題についてはこれで終わりにしなければならないようです。二つ目の問題は、在地首長を肯定されつつも在地倭人の可能性もあるということで、やはり[結論は]不明確ですね。</p>                                          |
| 森公章 | 在地の倭人というか、在地化した倭人ですね。その地域に住んでしまえば、その地域の人と変わらなくなるから、なかなか区別ができない。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 金泰植 | <p>二つ目の前方後円墳の築造勢力については、二つの学説のいずれにも問題があり、この問題はもう少し証拠の揃うのを待って研究しなければならないと思います。</p> <p>第一の問題について、少し追加の質問をしたいと思います。結局倭王武の上表文の意図は倭王が百済を支援しつつ高句麗と戦おうというところにあり、その意図のために七国諸軍事号に百済など七国の名が入っているのだとすれば、諸軍事号に百済ではなく高句麗が入っていなければならないと思います。ところが今の状況が反対であるにもかかわらず、倭王が百済を支援して高句麗と戦おうとしてそういった軍事権を要求したと言えるのか、これについて一度お尋ねしたいと思います。</p> |
| 森公章 | 高句麗の軍事権というのを倭が要求するということはないと思うのですね。高句麗と戦うために、百済から、新羅から、南の朝鮮半島全体と手を組んだ軍事権、その上に立った倭の軍事権がないと。高句麗の軍事権を要求するということはありませんと思うのですね。                                                                                                                                                                                            |
| 金泰植 | <p>『日本書紀』にあらわれる5世紀、6世紀前半までの倭軍の活動地域を見ると、実質的に倭軍が新羅地域に行って軍事活動を行う場合もあれば百済地域で軍事活動を行う場合もあると出てきます。</p> <p>ただ、実質的には、私が考えるところではその時期の倭軍は加耶地域から技術または技術者を受け入れ、それらの人達の要請によりあちこちの軍隊に加耶人と</p>                                                                                                                                      |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>もに派遣され活動するという対価的な活動をしていたという気がいたします。そのような活動を行う地域が南韓地域全域に及んでいたため、むしろそう考えれば諸軍事号に出てくる地域というものがより明確になると思います。</p> <p>したがって、高句麗と戦うというようなことは名分に過ぎず、実質的にはこのような活動に対する追認を受けようという考えだったのではないかと思います。実質的には加耶を通じて百済や新羅の先進文物を取り入れる通路を活用していたでしょうし、高句麗と戦うということは名分に過ぎなかったということです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 森公章  | <p>先ほども、5世紀の倭と百済との関係というのは意外に円滑ではないと[申しました]。そして、韓国の研究ではやはり5世紀、特に5世紀の後半、羅済同盟、新羅と百済が提携をして、高句麗を北へこう押しやっていくという視点が中心だと思います。今回5世紀の日韓関係を見ていく中で、やはり倭と百済の関係というのは、5世紀に関して言うと『日本書紀』などに描かれているようではないということです。これらは今後共有していくべき視点だと思いました。</p> <p>また、文化的というか技術的な優秀性と、そして要するに軍事力や政治力の大小は必ずしも対応はしていないか、正比例はしていない可能性もあります。加耶が進んだ文物を持っていたとしても、倭のほうが基盤となる政治勢力や軍事力についていうならばそれを大きくという可能性もありますから、そこは技術力や文化的な先進性というだけでは片付かない問題もあると思います。</p> <p>そして、少し今お話をされていて思いついたのですが、百済や高句麗は基本的に中国に対して自分の領域の軍事号しか申請していないわけですが、倭だけはなぜか逆に言うと韓半島、朝鮮半島南の方の諸地域の軍事権を主張しなければならなかったということも、今はその理由に関し回答は出ませんが、やはり今後検討していくべきではないかと思いました。</p> |
| 趙法鍾  | <p>はい、今お二人が集中的に議論され、五王の七国諸軍事号の性格や意味の問題と、その次の栄山江流域の前方後円墳の主体の性格問題、任那日本府を、むしろ「任那日本府」という名称を取り去ってしまう時、むしろ安羅の何らかの倭と関わる性格のものとする、このようなかたちで議論の整理がなされつつも、それぞれの立場は少し違った部分が多く出てきているようです。ともかくこれは継続的に議論すべき課題のようです。各立場の別の先生方からの質問、議論が必要だと思われるが、時間がほとんど過ぎてしまいました。簡略にご質問をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 濱田耕策 | <p>倭の五王の問題ではないのですが、金泰植先生が「任那日本府」という表現は適切ではないので、「安羅倭臣館」と改めたらどうかという提案がありました。森先生、『日本書紀』の記録では「在安羅諸倭臣」ですね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 森公章  | <p>ええ、「倭臣」です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 濱田耕策 | <p>「倭臣」ですね。「諸」はもろもろという「数多く」の意味ですね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 森公章  | <p>ええ、もろもろ。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 濱田耕策 | <p>考えてみますと、そこで言う倭臣、金泰植先生の倭臣、森先生の倭臣が、倭の臣下だというと、その主人はどこなのでしょうか。これは日本の大和王権ということでしょうか。この倭臣。倭人の臣下、倭臣という。その倭臣の主人公は大和王権ですか。そのところを少しお尋ねいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 森公章  | <p>それでは私の方から先に。</p> <p>これは最初に濱田先生がご質問された、古代国家というのはいつできるのかということのイメージとも関わると思うのです。広く言えば確かに倭王権というか、大和王権というものがあり、それが中国外交においては日本列島を代表しているわけですが、ここで言うこの「在安羅諸倭臣」のところに出てくる「倭臣」たちは、私には少し大和王権のコントロール下というか、その指示を受けて行動しているとは読めません。ですから、むしろ吉備臣といった有力な地方豪族がやはりこの場合だと安羅の地域と関係を持ち、その一つの利権などを守るために安羅と一体となって活動する、そういう側面が強いと思います。『日本書紀』では一応「倭臣」、広く言えば吉備も大和政権の構成員ですから、そこには入っているのですが、そこはいわゆる後の中央集権的な国家統一とはやはり違った段階というのが5、6世紀にあるのではないかと考えていますので、そこもやはり古代国家の形成時期のイメージということと関係します。</p> <p>したがって倭臣の主人は誰かという、ちょっと明確なお答えではないのですが、必ずしも大和政権とは言えない。もちろん、これは日本の学界の全体的な意見ということではなくて、あくまでも私の個人的な見方ということです。</p> |
| 金泰植  | <p>濱田先生がおっしゃったのは倭臣の主人が大和王朝ではないかという質問でしたが、『日本書紀』にあらわれる在安羅諸倭臣の「倭臣」という用語は百済側で使った用語であって、日本側で使った用語ではありません。日本側ではなく百済が倭臣と言う時、これは倭王朝、近畿地方の倭王の臣下という意味で「倭臣」とは言いません。百済人が用いた用語ですので、ただ倭人だ、倭人であり臣下だ、そのようなニュアンスに取りたいと思います。史料上から見ると、安羅倭臣館の倭臣らは大和王朝と利害関係を異にしており、彼らと対立する行為を多く行っていて、彼らが倭王権すなわち近畿の倭王権の臣下ではないということは明白です。</p> <p>ところで、百済はこれらの人物の人事権といったものが近畿の倭王権にあるのかのごとく、「この人物を送り返せ」、または「ある人に代わる人物を送り返せ」と表現していますが、おそらくそれはあたかも日本全体の代表が近畿の倭王権であるかのように見せかけるといった側面で用いられた百済の外交的戦略であったという気がします。そのため、ここにいくら「倭臣」とあるとは言え、その倭を倭王権と同一視することは、現在の史料からはできません。やはり森先生と同じ見解です。</p>                                 |
| 趙法鍾  | <p>私が質問します。少し誤って理解しているのかもわかりませんが、この資料を見ると、安羅倭臣館は530年代後半に百済により倭との交易を名目として安羅に設置</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | されたと、そうすれば主体は百済だと見ていらっしゃるのではないのですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 盧泰敦  | その後が続けて、性格が変化したと…。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 趙法鍾  | ええ、その後に性格が変化しますが、私がよく分からなかったものですから、これをちょっと正確にいただければ、臣の主従的な、こういったものが少し明確になるのではないかと、そう思いまして。                                                                                                                                                                                                                          |
| 金泰植  | 当時百済が安羅に送った人たちは、やはり百済に派遣され活動していた倭人部隊あるいは倭人官僚であり、そのうちの一部はどこかの地方政権または中央政権から来たのかわかりませんが、使臣のようなものとして来ていた人たちであって、そういった人々を百済が包摂してその地域に派遣し、自らの目的に合わせて活用していたものと考えています。                                                                                                                                                      |
| 趙法鍾  | 百済が主体となるという立場で見る、それが後に安羅に替わるということですか。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 盧泰敦  | その意味をいま明らかにするためには、「安羅諸倭臣」という時の「臣」が誰に対する臣と表記されているのか[という問題になりますが、]いま金先生は百済に対する臣と表記されているということですか。                                                                                                                                                                                                                      |
| 金泰植  | 倭人であり、官僚であるということです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 盧泰敦  | 倭人という…。                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 金泰植  | 倭人官僚、この程度の意味です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 盧泰敦  | では森先生は、この「臣」という言葉は包括的な側面から日本列島に所属する存在だ、日本列島に臣属する存在だ、当時の大和王に象徴される包括的な日本列島勢力に対して臣属しているという臣だ、こういう意味ですか。                                                                                                                                                                                                                |
| 濱田耕策 | 倭人の官僚だと言えば、官僚はある王権に対して「臣」ですから、ではその倭人の官僚を抱える君主といえますか、王権はどこかという問題は、まだ解決されていないですね。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 森公章  | <p>さきほどの「在安羅諸倭臣」という表現は、金泰植先生もおっしゃったように、『日本書紀』の中では明確に百済系史料、つまり百済の立場から、そこで使われている言葉です。要するに百済から見れば、彼らは彼らを日本列島に帰してくれということを大和王権に言うわけですね。ですから百済の立場から言うと、彼らは大和朝廷に属している人だとは見ているわけです。</p> <p>ただ、『日本書紀』に描かれた実態を見ていくと、やはり大和朝廷の直接の指示などを受けていなくて、独自に活動しているという面が強いですから、『日本書紀』の用語を使えば「倭臣」ということになってしまうのだけれど、「倭人」と言ったほうがいいのかもしいです。</p> |
| 金泰植  | この問題については白承忠教授が最近、「在安羅諸倭臣」を「倭系安羅官僚」と言おうという主張をなさいましたが、そのような表現も可能ではないかと思います。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 濱田耕策 | 私が最初に述べたかったことは「在安羅倭臣館」あるいは「在安羅諸倭臣」と言うより具体的な表現を、日本の国家ができた後に日本の歴史書を作る時、「在安羅                                                                                                                                                                                                                                           |

|     |                                                                                                                             |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 諸倭臣」を日本古代国家の歴史像にとり入れ、いわば好意的に拡大解釈すれば、それはすなわち「任那日本府」という、いわば膨らませた、誇張した表現になるであろうと、なったのであろうということを今日のお話の中で思い立ったのです。               |
| 森公章 | この問題をずっと話していくと果てしがないので、史料の厳密な理解というのは、第3期〔の日韓歴史共同研究委員会〕に送るということではいかがでしょうか。                                                   |
| 趙法鍾 | はい、今は議論が尽きそうにないと思います。また時間がかかなり過ぎておりまして、5、6世紀までの議論をとりあえずここで終わらせてはどうかと思います。よろしいでしょうか。では、約15分休憩いたしまして、4時半から始めたいと思います。お疲れさまでした。 |

## 古代東アジアの国際秩序の再編と日韓関係

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金泰植 | では座談会を始めます。第三のテーマは古代東アジア国際秩序の再編と韓日関係として、7、8、9世紀の韓日関係についての問題になります。この問題については今見てみますと、発表文が坂上先生のものが非常に長く、盧泰敦先生のものが少しと短いようです。今回は盧泰敦先生からまずご発表ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 盧泰敦 | <p>7、8世紀の韓日関係史について私はいくつかの主題に分けて接近を試みました。主に既存の研究において、特に日本で刊行された概説書など、そのようなものに見える視角について、私から見て少し充分でない、明らかでないと考えられる主題を選んで検討しました。</p> <p>まずは7世紀中盤までの双方の接触の中で、663年に白江口の戦いが展開することに関する叙述です。百済復興戦争と白江口の戦いについての理解、この戦いの様相と性格についての把握において、主に唐軍と倭軍の対決という視角から整理することにより、新羅軍の役割に対する理解が甚だ不足していると思われます。このような新羅軍に対する、新羅軍の役割に対する理解の不足は、これに続く時期の新羅と日本との間の関係に対する理解にも反映されていると思います。</p> <p>その次の主題は、8世紀中盤における新羅と日本との間の外交的摩擦と断交に連なる状況に対する理解についてです。</p> <p>これは新羅と唐との間で繰り上げられた戦争という、その戦争と戦争の状況のなかでなされた新羅と日本との交渉において、両国の立場に対するより明確な理解なくして、8世紀中盤に起こった新羅と日本との間の外交摩擦と断交を理解することはできないと考えます。</p> <p>663年から668年に新羅と日本との間で国交が再開されて以降、両国間では非常に緊密な、外交的に緊密な関係を維持していました。しかし表面的には緊密な、友好的な関係にあったにも拘らず、その裏ではお互いに対する認識における</p> |

根本的な相違点を孕んでいたのです。そのような状況に対する認識の乖離は、結局渤海の登場という新たな情勢、唐と新羅、唐と日本との間の交渉が再開されるとい、そのような国際情勢の変化によって摩擦をひき起こさざるを得ませんでした。

そのような面について深く理解することで、7世紀中盤に繰り広げられた、表面上提起された両国間の摩擦の本質的側面を、より深く理解することができるのではないかと思います。それを集約いたしまして、私は「隣国」と「蕃国」という、互いの相手方に対する理解が相異なった、理解の「同床異夢」が、結局は破綻を招来した原因であると考えています。

このような側面について見てきまして、つづいて両国間の文化交流の側面として、仏教文化を通じての両国間交流、また律令文化を通じての両国間交流について順に見てみました。特に仏教文化の場合、日本に現在伝わる新羅人や百済人の仏教叙述に注目することは、両国の仏教の相互交流の様相など、またさらに東アジア仏教圏文化のなかでの両国間の仏教交流の状況、また両国の仏教文化の同質性と差異性を理解する上で役立つものと思われます。今後もこのような方面に対する研究が更に深まっていくことを期待しています。

あわせて、律令と律令体制についての理解においても、韓日双方で確認される資料をさらに検討し、相互間の律令文化の交流の側面に対する理解の深化を図る必要があると思います。この部分も、大きくは東アジア諸国家間における律令文化の交流という側面から比較検討の必要があります。

このような側面について、その間私が調べたことを通じて見えますと、日本側の研究と言いましょうか、叙述には、多分に、ともすれば律令など、または東アジアにおける新羅の位相についての評価、こういった部分では新羅を他者化し、新羅を日本より下位にあるそういった実体として認識し、それを通じて古代日本の相対的優越性を確固たるものにしようという認識が少なからず見受けられます。このような側面は、近代史学のある時期に日本の史学において強調していた重要な特性のうちのひとつではないかと思います。

今後は、このように古代韓国と日本の相互間で相手を他者化し、自らのアイデンティティを強調しようとする立場を脱し、東アジア地域歴史圏という側面からより相互の同質性と差異性に対して認識を図っていくという方向に向かっていかなければならないのではないかと考えています。

古代韓日関係史に対する理解の深まりは、究極的には両国国民の間の相互理解増進にその目的があります。そのような面から両地域の国家間の関係も重要ですが、それとともに両地域の住民間の交流により注目していく必要があります。そのためには両国が中央集権的国家体制を確立させてから、そのような観念に立脚してそれ以前の時期を理解し整理した資料、そして近代初期の国民国家定立の際に提起され通用していた歴史認識から少し離れ、両地域の住民間の交流の側

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 面を重視する必要があるということになると思います。以上です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 金泰植 | <p>全般的に7、8、9世紀の韓日関係において新羅が疎外され、あるいはなおざりにされているという問題を述べられました。</p> <p>この問題については、7世紀は森先生そして8、9世紀は坂上先生が担当されましたので、森先生のほうから発表をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 森公章 | <p>わたしはの中で7世紀を担当しました。7世紀に関しては、やはり今までの4、5、6世紀とは大きく違うところは、国際秩序の再編ということがテーマに挙げられていますように、隋や唐など、中国に強大な国家が現れた時に東アジア地域の国際関係というのはどうなっていくのか、その中で日韓関係の変化というものを考えていくということが、それ以前とは違った課題になると思います。</p> <p>そこでは、日本側には古代国家の成立時期ということに関しては、3・5・7論争、つまり3世紀の邪馬台国の段階で古代国家はできていたと見るのか、5世紀の巨大な前方古墳が造られる段階で古代国家はできたと見るのか、そして7世紀の中央集権的な律令国家ができていく過程の中に古代国家の成立を見るのかといった論争があります。</p> <p>やはり、考古学者は最初の二つの考え方ですね。文献を中心として研究している人はやはり律令国家というものが古代国家の一つの完成的な形ではないかという視点で研究をしていると思います。</p> <p>ただ、前方後円墳体制を言い出した都出比呂志さんなども、6世紀というのが一つの国家を考える分かれ目になるのではないかなというようなこともおっしゃっていますから、先ほどの6世紀の問題を7世紀とどう結びつけるかということも研究課題だろうと思います。</p> <p>そして、その中でとにかく7世紀には古代国家はできるということになりますから、そこでは朝鮮半島のほうでは統一新羅というものが半島全体を統一し、一方日本列島のほうでは倭から日本へ国号を変更して律令国家というものができていく。その中で今までとは異なる国家と国家との関係というものがより全面に出てくるというつながりになると思います。ですから、そのような6世紀までの日韓関係のとらえ方、そして7世紀以降のとらえ方、これをどういう視点で見えていくかということ、その過程をどういうふうにとらえるかということが、ここでの論点になるかと思っています。</p> <p>そして、白村江の戦いの時の新羅に対する評価というのがあまりなされていないのではないかなというお話もありましたが、そこは7世紀のところで、古代国家というものができ、明確な国境線が明らかになってくるという中で、それ以前は日本の古代国家形成の中に、朝鮮半島の歴史というものも非常に密接にかかわっているという視点があるわけですが、それ以降は、全く別々の国だという意識があり、そこは新羅の歴史であって日本の歴史ではないというところもあり、やはり7世紀以降の新羅が疎外されているというわけではないと思うのです。6世紀までの日韓関係のとらえ方</p> |



|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | とは、新羅の位置付けというのが少し変わってくるというところが、先ほど盧泰敦先生のおっしゃったような感想につながるのではないかと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 盧泰敦 | <p>それについて、白江口の戦いをひとつのポイントと捉えて話ができるわけですが、基本的に森先生は、7世紀後半に入り日本における律令国家の成立が、その前の時期とは異なり国境の観念と国家間の関係を明確に線引きして認識され、それが結果として新羅に対する低評価、あるいは新羅に対し白江口の戦いと同じようにその役割をなおざりに見るようになった背景である、このようにおっしゃっているわけです。日本史的観点で見ればそういった視角が出てくることは十分に考えられると思います。さらにそれに加え、そのような7世紀末以降に日本で成立する史料の解釈に対し、近代の日本史学における倭についての何らかの歴史認識もまた作用しているという点は無視できません。したがって、新羅を、または近代朝鮮を他者として相対化、他者化することで日本の優越性を確認しようという、そういった認識が作用した点、また、もう一つの律令国家・律令文化についての理解にあたって三国、新羅・百済・高句麗の律令文化についての理解が、近代史学において、近代日本史学において相対的に低評価ないし十分な認識が為されなかったために、そういった側面が更に強化されたのではないかと、そう考えております。</p> <p>ですからもう一言だけ補充しますと、具体的な実証的側面から、先ほど申しました通り百済復興戦争における実質的な主力は新羅軍であったという側面、次に律令文化に関しましては新羅では6世紀代に、百済でも6世紀代に入りますと律令に関する具体的資料が現在確保されています。もう一度言いますが、「律令体制」と、あえて「体制」という語を付さなくとも、中央集権的な国家体制の樹立に必要な法律体制としての律令は、6世紀代に入ると新羅と百済で既に施行されており、それが具体的な地方支配においては被征服地に対する支配方式・統治方式としての地方制度の成立という形で現出した、さらには新羅の律令の起源を遡ってみますと、結局それは高句麗に連なるものと見なければならぬでしょう。ですから律令文化の起源を新羅は新羅、或いは百済は百済だけで完結するのではなく、高句麗に繋がっており、高句麗からさらに北中国に連なり、それがさらに日本へ、新羅を通じてか百済を通じてか高句麗を通じてか、ともかく日本へその影響が及ぶ、こういった東アジア全体の律令文化の拡散過程と関連づけて把握してみてもどうかという考えを持っています。</p> <p>結局私が申し上げたいのは、韓日関係史に対する認識の土台において、理解の基本的土台において、しばしば相手国を自国と比較し、自国の優越性ないし自国の歴史の独自性を認識・理解する一つの方法として、相手の国の歴史を他者化する、そのような近代初期に見られた歴史認識の影響から脱しなければならないのではないか、脱するための具体的方法は何なのかということをとともに努力して模索していくべきであると、そういう考えです。</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金泰植  | この問題について森先生のほうからもう少しお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 森公章  | <p>白村江戦に関してはやはり、白村江の戦いについては日本側では意識が集中するけれども、周留城の攻防など陸上のほうは確かにあまり研究がなされていない、ということは今後もっと研究していくべき点だと思います。</p> <p>それからやはり『日本書紀』は新羅を敵国視するなど、服属視するという一つの史観で書かれていますから、そういう辺りの次の8世紀のやはり対外意識みたいなものですね。そういうものをまたさらに解明していく中で、新羅に対する見方というものですかね。それを今後また深めていくことが必要だと思います。</p> <p>そして、律令制のことは次の坂上先生の議論のほうに委ねたいと思います。</p> <p>その7世紀の終わり、最近日本でも7世紀の木簡がいくつか見つかかり、その中に新羅的な表記や、新羅的な制度を反映したものがあり、やはり7世紀の末の新羅からの影響やあるいは風俗・習慣を中国化するという段階で、その新羅のやり方をまねるという点は指摘されてきていると思いますから、そういう点をまた新たに見つけ出して、新羅との関係をさらに多面的に研究するというのも今後の課題だと思います。</p>                                                                                                                                                                          |
| 金泰植  | これについての盧泰敦先生のお答えは飛ばしまして、坂上先生の発表を聴こうと思います。これはちょっと長いのでもう少し短くお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 坂上康俊 | <p>いや、読めばそんなに長くはないと思います。このまま読みます。ほとんど。あまり長くはありませんので。</p> <p>出土文字史料による新羅・百濟古代史の具体的な肉付け、あるいは深化・発展、研究は興味深いものがありました。盧泰敦先生の報告です。</p> <p>新羅のいわゆる律令制については、新羅も唐や日本と同様の体系的法典を作ったかどうかの証明が難しく、作ったという立場もありうる一方で、個別条文ないし条文群をその都度命令として出していった結果として、ある点では唐や日本の制度に近くなったという立場まで、さまざまに取りうるだろうと思います。</p> <p>新羅の律令に関しては、個別の条文が明らかでない日本の近江令や浄御原令と同様の方法上の問題を抱えており、存否については早急には解決できないだろうと思います。</p> <p>こうした中であって、個別の制度について出土文字史料が今後果たす役割が大きくなるだろうことが、百濟木簡の出土によって実感されたと言えます。</p> <p>このような事例が積み重ねられれば、新羅・百濟の律令制の具体相が明らかになり、日本の律令制の特徴もつかみやすくなると思います。</p> <p>一方、日韓の間の交渉史の研究において、重点の置き所に違いがあることも実感されました。たとえば、4～6世紀の倭の五王や、任那日本府、広開土王碑などに関する研究は、韓国では現在でも盛んなようではありますが、日本ではこういうことをしている研究者はその後「若手には」専門にはもはやほとんどいないというふう</p> |

に追加します。日本での通説が大きく変わる予感がないことが主因ではないかと思っています。

これに対して奈良時代よりもむしろ平安時代に入ってから日本と新羅・高麗との関係史は、日本では最近非常に盛んであります。また、渤海との交渉史も日本ではロシア領まで視野に入れて、依然として盛んであります。

これに対して韓国では、少なくとも今回の共同研究より受ける印象では、この分野はかなり低調に見受けられました。まだ張宝高などの英雄重視にとどまっているのではないかと危惧しております。

特に韓国の韓日交流史の研究史は、直接それを語る史料が韓国側にある場合の交渉史に限られており、交渉がない、あるいは希薄、あるいは韓国側に史料がない時期に関しては薄いのではないかと思います。

基本的に日本の歴史そのものには関心がないことが背景にあるように思います。もう少し突っ込んだ体制比較論がないと、新羅の律令制についての議論も水掛け論に終わり、研究が発展しないことを恐れます。

ここで言う研究の発展とは、仮にあったとして新羅の律令制を、韓国史の中でどう位置づけるかという問題。そして日本の同様の問題に取り組めるかどうかが主要な論点になるべきだということであり、高麗の武人政権、日本の平氏政権後の両国のたどる道筋まで見据えた議論が必要だと言いたいのであります。

大きくは封建制の存否、時代区分論につなげる議論ができるかどうかということであり、ぜひそういった観点から、次は新羅史ではなくて韓日関係史を見ていただきたいと思います。

そうなると必要なのは、交渉史よりはむしろ比較史ということになるように思います。日韓関係史研究は交渉史で満たされるわけではないと思います。どこで、どうして、こういう交渉史になったのかという原因論を近現代まで視野に入れて議論する際には、どこが違うのか、どこでなぜ違ったのかということを詰めて考えていく必要があるように思います。

たとえば、8世紀なら8世紀の、国家による人々の把握ということは、村落文書などを用いて文献学のほうでもある程度は比較が可能です。

しかし日本では8世紀の宮都、国衙、郡家のみならず、集落や水田、畑などの生産手段の発掘調査も盛んに行われているのに、韓国では先史時代より後の集落の様子がさっぱりわかりません。

もしこれが立地に起因し、原因があり、日本の集落が散村であったり計画村落が多かったのに対して、韓国では今に続くような邑的な集村が統一新羅時代でも同じなのであったら(山城の多さなどからもおおよそはこのように推測できると思いますが)、律令制施行の意義や、律令制導入の際の社会の状況は、日本と新羅で全く異なっていたのではないかという推測も可能ではないかと思っています。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>たまたま今は今回出土文字史料と集落を取り上げましたが、これらは共に考古学に期待される分野とも言えます。今後は文献学と相補いながら、考古学の日韓共同研究がいわゆる考古学者同士の研究交流ではなく、また古墳時代までに限られることなく、また宝捜しの観点にとどまることなく、文献学と突き合わせながら交流を重ねていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>最後の段落は、反省というのはまた別に設けられるようですので、今は省きます。</p>                                                                                                                                                                                                                                             |
| 金泰植  | <p>坂上先生は韓日関係史に関する韓国側の資料が日本に比べて非常に少ないということについて述べられましたが、坂上先生のご意見に対して盧泰敦先生からお答えいただきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 盧泰敦  | <p>坂上先生のご意見に、また提案に対し、大部分が同感です。具体的に、今後はこの共同研究における比較史学的研究の必要性を提示されました。そのために双方の社会制度など生活様相、また全体的な体制について相互比較などを行わなければならないのご意見に全体的に同意します。</p> <p>政治的な側面における国家間の交渉史的側面をこえ、両国の、両地域の住民と彼らの暮らしを規定していた様々な制度の相互比較を通じて、両国の歴史進展における同質的側面と違いを把握する必要があるというお言葉についても、全くの同感です。</p> <p>考古学的側面、考古学の分野も研究に合流させ、出土遺物を通じて又は遺跡の比較研究を通じてもう少し具体的な歴史像を持ちつつ、比較史学的議論を進めていく必要があると考えます。その点も同感です。このような研究を進めていき、究極的には東アジア地域史としての何らかの歴史体系を構築すること、これが果たして可能なのかについての模索をともにやってみる、そういった努力が要望されていると思います。以上です。</p> |
| 金泰植  | <p>以前この問題について発表された際は、律令問題があった、なかったという論争が少しあったようで、ここで少し律令体制における違いを明らかにする必要がありそうなのですが、どうでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 坂上康俊 | <p>相違があるということをお互い認識して、それを少しでも縮めていけばいいと思います。史料的には、たとえば先ほどわたしの報告では出しませんでした、最近仏教の経典の中に角筆です。新羅では少なくとも使われていた。どこから来たか系統はよくわかりません。何と言いますかね。お経に竹べらみたいな、物はわかりませんが、それで振り仮名というのを振ったりするのです。日本に残っている経典、それが新羅語なのですね。</p> <p>だからそういうのは確実に新羅から持ってこられた。そしてそれをまねてというか、それに学んで日本の訓読の方法等を日本で編み出していくという、そういうことも最近は盛んに研究として行われて、結局その史料、そういう意味で、出土文字史</p>                                                                                                                                         |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>料だけではなく、現在の文献史料の中にもそういう新羅的なものというのが、あるいは新羅のものが発見されるという状況でありますので、史料的にこれからまた増えていく。あるいは方法を開発していくということで、その議論の幅といたのを少し狭めていくということができると思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 金泰植  | <p>違いについて全く出てきませんが。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 坂上康俊 | <p>それでは。先ほどの盧泰敦先生の8世紀以降についての見解についてのわたしの感想というのを言ってもよろしいですか。</p> <p>そのように日本の大化の改新を明治維新のように考え、あるいは律令を明治時代の憲法のように考えて、日本はアジアで最初に憲法を作ったという、その誇りを律令にまで投影して、新羅より進んでいるなどと評価をしてきたというのは、確かにそういう研究史があります。</p> <p>ただ、そういう場合に、律令制とは何かという概念規定そのものが日本で必ずしもかっちりとされているわけではないようにも思います。</p> <p>そういう意味で新羅史を私のように日本の律令制をやっている研究者から見ると、非常に面白い対象に思われました。</p> <p>むしろ新羅でも体系的律令法典が作られたのだと主張することで、同じ土俵でどちらが先かということを争うような、それこそ何か、何と言いますか、その研究史に対する反省を欠いているようにも思います。</p> <p>そして、8世紀以降の新羅について、日本での研究があまり盛んでない原因は、唐と比較して、やはり遣唐使というのは非常に派手だということもありますが、唐の場合には史料が膨大にある。そして文献史料だけではなく、トルファン文書や敦煌文書など、そういう律令を実際に施行している文書がある。日本でも『続日本紀』とか、あるいは律令、それから正倉院文書等の文献史料がたくさんあり、かなり精度の高い、あるいは実態に近づいた議論ができるのに対して、やはりそこは新羅が史料的に非常に厳しいというところが、その研究がやりにくい。かえって日本と唐との比較はやりやすいけれども、日本と新羅との比較などができにくかったという理由で、これはある意味では仕方がないけれども、先ほどから申しましたように、新しい方法なり史料の増加を待って埋めていくしかないと思っております。</p> |
| 金泰植  | <p>坂上先生が問題点を指摘されつつ、新羅の史料が不足していることによる論点を指摘なさいましたが、〔盧泰敦先生は〕これについてどうお考えですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 盧泰敦  | <p>坂上先生のご意見は、今後どのように研究を、韓日関係史研究を進めていくべきかという方向についておっしゃっていると思います。最近韓国で活発な関心を集める分野のひとつが文字の伝来と使用というテーマです。つまり漢字がどのように、どのようなかたちで使われていったのかという部分で、そのような議論のなかから一つ例を挙げますと「之」という文字があります。「之」はここ〔韓半島〕では文章の終結字として用いられて来ました。高句麗や新羅、百済においてこの「之」字が文章</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>の終結字として使用されたのですが、日本の木簡やその他の記録にも「之」字が文章の終結字として使用されていることが確認されています。ですから、これは新羅を通じて日本に伝わったものではないか、こういったことがありまして、そのような面から漢字の受容において、韓国と日本の古代国家における漢字受容における同一の現状に注目していました。</p> <p>ところが、この「之」字が文章の終結字に用いられることは中国でも確認されています。確認されたという研究が発表されました。もう一度言いますと、韓国と日本での漢字の使用における独特の何らかの一形式であると主張してきましたが、実は中国でもそういった用例があったということになり、したがってこれをどのように理解すべきかといった疑問が提起されたのです。</p> <p>しかし「之」字に対する中国での多様な用例のうち、文章の終結字として用いられたケースを特別に古代韓国や日本で取り入れて使用・定着させたということは、由来が中国にあるとはいえ、それは古代韓国と日本独自の独特な漢字使用法であると言えると思います。そのため、文化要素の起源としての側面からだけでなく、それが使用され定着していく過程での特性を検討し理解することが重要であるということ、このようなケースから確認できると思います。</p> <p>したがって、今後韓日間の、または韓国と日本の歴史のいくつかの側面を比較・研究するにあたり、東アジア全体の中に韓国と日本の歴史を配置し把握する、そういった努力を通じてより良い結果を得られるのではないかと考えています。</p> |
| 金泰植  | <p>この問題についての議論は似たような論調で展開しますので、日本側の先生方のうちどなたかお一人お話していただいて終わりたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 濱田耕策 | <p>森先生も追加があればお願いしたいのですが、坂上先生から律令制の比較史的研究が大事だというお話がありまして、交渉史から比較史へ進むという日韓の共同研究は必要だと思います。律令に関して言えば、先ほど盧泰敦先生が漢字の使用法の新羅・日本との比較の話がありましたが、これはいずれも中国の文化、広い意味で大きな文化、根本的な文化を新羅・日本がどのようなスタイルで取り入れたかと、その取り入れ方の同一と差異点ということの指摘だと思います。</p> <p>渤海は高句麗を半分以上は継承している。この渤海においては、その中国文化、制度をどのように取り入れているのかという比較の研究ももう一つの要素として、新羅・日本・渤海との比較を組み立てることは、また中国文化を受容する別の形がそこに見えてくるのではなかろうかと思います。</p> <p>盧泰敦先生の言われる「東アジア」とは、広い意味で、その中に渤海は入るでしょう。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 趙法鍾  | <p>韓国史の議論の中で東アジア史の大枠の話を扱えれば当然ずっと発展的な話が出てくる、と言うお考えであれば同意します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 金泰植  | <p>では、濱田先生の発展的提案を最後にして、第三のテーマについての座談会</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|  |                                 |
|--|---------------------------------|
|  | をこれにて終了します。<br>では最後に拍手で終わしましょう。 |
|--|---------------------------------|

※日本語版座談会記録はテープ起こし原稿をリライトしたものである。





## 活動記録



## 活動記録

### 第1回合同会議および調査

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 日時・場所:   | 2007年6月23日(土)<br>(日本)東京都    |
| 報告および議題: | 報告なし<br>会議運営および研究課題等についての検討 |
| 調査地:     | なし                          |

### 第2回合同会議および調査

|          |                                                                            |
|----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 日時・場所:   | 2007年7月23日(月)～25日(水)<br>(韓国)慶尚北道慶州市                                        |
| 報告および議題: | 報告なし<br>会議運営および研究主題等についての検討                                                |
| 調査地:     | 韓国慶州南山(佛谷・弥勒谷・塔谷)・仏国寺・獐項里寺址・利見台・大王巖・感恩寺址・国立慶州博物館・石窟庵・四天王寺発掘現場・大陵苑・月城垓子発掘現場 |

### 第3回合同会議および調査

|          |                                                         |
|----------|---------------------------------------------------------|
| 日時・場所:   | 2007年9月8日(土)～10日(月)<br>(日本)石川県金沢市                       |
| 報告および議題: | 研究課題についての検討                                             |
| 調査地:     | 石川県埋蔵文化財センター・石川県庁展望室・遣渤海使船造船所跡地・福良港・寺家遺跡・気多神社・石川県立歴史博物館 |

### 第4回合同会議および調査

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 日時・場所:   | 2007年10月27日(土)<br>(韓国)ソウル市 |
| 報告および議題: | 研究目次についての検討                |
| 調査地:     | なし                         |

## 第5回合同会議および調査

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 日時・場所:   | 2007年11月24日(土)<br>(韓国)ソウル市 |
| 報告および議題: | 李弘鍾(高麗大学校)「韓日農耕文化交流」       |
| 調査地:     | なし                         |

## 第6回合同会議および調査

|          |                                                                                   |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 日時・場所:   | 2008年1月26日(土)～28日(月)<br>(日本)宮崎県宮崎市・鹿児島県鹿児島市                                       |
| 報告者(所属): | 北郷泰道(宮崎県西都原考古博物館学芸普及主幹)<br>「宮崎県内出土考古資料にみる日韓交流」<br>金泰植委員「高句麗と百済の争覇及び新羅・加耶・倭の動向(1)」 |
| 調査地:     | 西都原古墳群・宮崎県立西都原考古博物館・新田原古墳群・生目古墳群・鹿児島県市来市美山沈壽官窯・玉山神社                               |

## 第7回合同会議および調査

|          |                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------|
| 日時・場所:   | 2008年3月15日(土)～17日(月)<br>(韓国)全羅北道全州市                       |
| 報告および議題: | 金泰植委員「高句麗と百済の争覇及び新羅・加耶・倭の動向(2)」<br>森公章委員「5世紀の日韓関係(1)」     |
| 調査地:     | 全州豊南門・慶基殿・井邑古阜邑城・扶安開巖寺・禹金山城・来蘇寺・扶安竹幕洞遺跡・益山王宮里遺跡・帝釋寺址・弥勒寺址 |

## 第8回合同会議および調査

|          |                                                  |
|----------|--------------------------------------------------|
| 日時・場所:   | 2008年6月7日(土)<br>(日本国)東京都                         |
| 報告および議題: | 森公章委員「5世紀の日韓関係(2)」<br>趙法鍾委員「韓日農耕文化の交流、稲作農耕文化の伝播」 |
| 調査地:     | なし                                               |

## 第9回合同会議および調査

|          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| 日時・場所:   | 2008年8月21日(木)～22日(金)<br>(日本国)宮城県仙台市 |
| 報告および議題: | 坂上康俊委員「古代東アジア世界の再編と日韓関係—7～9世紀—(1)」  |
| 調査地:     | 東北歴史博物館・多賀城跡及び多賀城碑・塩竈神社及び同博物館・瑞巖寺   |

第10回合同会議および調査

|          |                                                |
|----------|------------------------------------------------|
| 日時・場所:   | 2008年10月11日(土)～12日(日)<br>(韓国)京畿道抱川郡            |
| 報告および議題: | 濱田耕策委員「古代日韓関係の成立」<br>盧泰敦委員「古代東アジア国際秩序の再編と韓日関係」 |
| 調査地:     | 鉄原弓裔都城址・到彼岸寺・漣川川瓠盧古壘・敬順王陵・坡州鳥頭山城               |

第11回合同会議および調査

|          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| 日時・場所:   | 2008年11月29日(土)<br>(韓国)ソウル市      |
| 報告および議題: | 森公章委員「6世紀の日韓関係」<br>報告書分量についての検討 |
| 調査地:     | なし                              |

第12回合同会議および調査

|          |                                                         |
|----------|---------------------------------------------------------|
| 日時・場所:   | 2009年1月31日(土)～2月1日(日)<br>(日本国)岡山県岡山市                    |
| 報告および議題: | 金泰植委員「6世紀の韓日関係」<br>坂上康俊委員「古代東アジア国際秩序の再編と日韓関係—7～9世紀—(2)」 |
| 調査地:     | 大原美術館・備中国分寺・こうもり塚古墳・備中国分尼寺・作山古墳・鬼ノ城・<br>造山古墳・吉備津神社      |

第13回合同会議および調査

|          |                                                                                     |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時・場所:   | 2009年3月21日(土)～22日(日)<br>(韓国)忠清南道扶餘郡扶餘邑・公州市                                          |
| 報告および議題: | 濱田耕策委員「古代日韓関係の成立—文献、文字史料からみる古代日韓関係—」<br>趙法鍾委員「古代韓日関係の成立—韓日金属文化の交流—」<br>最終報告書編集方針の検討 |
| 調査地:     | 国立扶餘博物館・扶餘郡扶餘邑阜蘭寺・落花岩・定林寺址・官北里遺蹟・王興寺址・扶餘郡外山面無量寺・扶餘郡林川面聖興山城・舒川郡韓山面乾芝山城               |

## 第14回合同会議および調査

|          |                                                                                             |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時・場所:   | 2009年5月16日(土)～17日(日)<br>(韓国) 済州道済州市                                                         |
| 報告および議題: | 盧泰敦委員「7～9世紀韓日間の仏教文化交流」<br>森公章委員「7世紀の日韓関係」<br>金泰植委員「高句麗の前進と百済・加耶・新羅・倭の抵抗」<br>最終原稿提出期限についての検討 |
| 調査地:     | 龍潭洞支石墓群・済州4・3平和公園・涯月面高内里環海長城・郭支貝塚・翰京面高山里遺跡・大静邑松岳山陣地洞窟・上幕里貝塚および足跡化石                          |

## 第15回合同会議および調査

|          |                                                                                                                                     |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時・場所:   | 2009年6月27日(土)～28日(日)<br>(日本) 愛媛県松山市                                                                                                 |
| 報告および議題: | 座談会についての検討<br>趙法鍾委員「古朝鮮・三韓・三国初期倭との交流」<br>濱田耕策委員「文献・文字資料から見る古代日韓交流」<br>盧泰敦委員「7～8世紀韓日間の律令文化の交流」<br>坂上康俊委員「古代東アジア世界の再編と日韓関係—7～9世紀—(3)」 |
| 調査地:     | 松山市考古館(大淵遺跡・船ヶ谷遺跡・樽味高木遺跡・猿ヶ谷2号墳・市場南組窯跡・伝播磨塚古墳群出土遺物)・文京遺跡・久米官衙遺跡群及び伝・斉明天皇滞在地(熟田津)                                                    |

## 第16回合同会議および調査

|          |                                        |
|----------|----------------------------------------|
| 日時・場所:   | 2009年8月19日(水)～20日(木)<br>(韓国) 江原道束草市    |
| 報告および議題: | 最終報告書構成および座談会タイトルについての検討<br>座談会        |
| 調査地:     | 束草市雪岳洞権金城・新興寺・襄陽郡陳田寺址・洛山寺・襄陽鰲山里先史遺蹟博物館 |

## 第17回合同会議および調査

|          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 日時・場所:   | 2009年11月14日(土)～15日(日)<br>(日本) 沖縄県那覇市 |
| 報告および議題: | 報告書構成および詳細内容についての検討                  |
| 調査地:     | 沖縄県立博物館・中城城跡・座喜味城跡・今帰仁城跡             |

第18回合同会議および調査

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 日時・場所:   | 2009年11月28日(土)<br>(韓国)ソウル市 |
| 報告および議題: | 最終報告書編集についての協議             |
| 調査地:     | ソウル市宗廟・古宮博物館(朝鮮時代官印特別展)    |





所 感



## 共同研究を終えて

濱田耕策

「研究を終えて」なにか所感を述べよ、となったが、この2年半余の間、本務の上に本委員会の務めが加わり、真に多忙であった。2ヶ月に1回の頻度で研究会を進めたが、それは直ぐさまのことである。

さらに、日韓の歴史、しかも関係史を対象とするから、その理解の根底に歩みよれない広い距離があることを思い知らされた。関係史の理解はそれぞれの国家と文化の認識に連なるが故に、それぞれに彼我に關係史の理があることが説かれることになるのである。

この間、議論のなかで文化摩擦を覚えることしばしばであった。關係史についてその歴史認識を關係の2国間で共通にすることの遥かに困難であることを実感させられた。それが獲得されるには長い年月を要しようし、それが何らかの強制力が働いたのであれば不幸である。個人のテーマの研究に没頭できる幸福を噛みしめることになった。

ところで、日韓の關係史研究の対象は第1・2期を通して國家の關係史を主たる研究対象としている。共同研究であるから、何かと制約も生まれる。日韓共同という枠から生まれるマイナス面のひとつでもある。もっと自由に、対象を豊かに設定できる条件が整うことを期待したい。その為にもそれぞれの分野で成果をあげなければならない。

そうは言っても、私はこのなかで「古代の日韓關係はどのように誕生したのか」また、「古代朝鮮社會の固有な文化とはなにか、それはどのような過程で誕生し、拡張したのか」について、考察を進めるヒントをすこし得たように思う。

会を終えて、この間の調査を活かし、この問題をまとめようと思っている。そのことで本報告論文の不備な点を補いたいと考えている。

さて、この間、韓流ブームはなお盛んである。このブームは日本からの訪韓を盛んにしている。慶州や扶餘を訪ねると、日本からのご高齢の旅行者によくお会いする。過ぎ去りし時を懐かしむ風でもある。遺跡訪問の後にはソウルに向かわれ、現代韓国社會の渦を体感されるようである。30年来、韓国史の研究を通して訪韓してきた私は、韓国の激変と訪韓者の変化を実感するとともに、韓国の変わらぬ部分をも実感している。

一方、都内の山手線に乗車すれば韓国からの男女の学生をよく見かける。全国的にも観光と交通案内はハングル表記が付されている。日韓間の人の往来は史上最高期が続いている。このなかで歴史の相互認識が適切な価値を持って活かされるように、一人の朝鮮古代史研究者として微々たる能力ではあるが、務めを果たしたいと思う。

## 第2期韓日歴史共同研究委員会古代史分科会活動を整理して

趙法鍾

韓日歴史共同研究委員会第2期古代史分科会の委員として、過去2年6ヶ月の活動は、「韓日歴史学界の争点について、包括的な理解を基に持続的な対話と交流を通じて合意点を模索する活動」として、意義深く大きな意味がありました。また持続的な会議を通じ、お互いの立場や、認識の共通点と差異点を確認し今後の研究課題を導き出すことが出来た期間だったと思います。韓日両国の学界では既存の色々な形式と方法をもって多様な主題に関して学術会議と研究作業が進められ、これは特定主題についての集中的研究として意味がありましたが、短期間に進められたり分野が制限的な場合が大部分であり体系的な研究成果を出すのは難しいものでした。

しかし韓日歴史共同研究委員会は、両国の専門家が2年以上の間、研究を深め体系化できたという点でこのような既存の断続的な研究方式の限界を克服できました。特に第2期共同委員会古代史分科会では、韓日間の先史および古代史に表れた関係史から特定主題を中心に、関連研究と学界の立場を整理し、両国学界の共通認識と違いを把握し、相互の立場を尊重しながら今後の研究課題を導き出したという点で重要な活動だったと思います。特に、両国が自国史中心の歴史理解と論理を根拠に大衆的歴史理解を推進している現象は、簡単には克服されにくいですが、持続的な学術論議と歴史現場確認を通じた研究の深化と共有を通じて、相互の隙間を狭められたという点で両国歴史学界の交流と疎通のために重要な進展をしたと思います。

一方、今後韓日歴史共同研究委員会の活動は、次のような部分への考慮が必要だと思います。まず、先史および古代初期両国交流史で文献史的理解とともに、先史時代以来の考古学的研究成果と内容が体系的に検討される必要があると思います。両国考古学界の研究内容は、相当部分一致しているにもかかわらず、これを文献史学界と共有し大衆的な理解の内容へ表現するのには不十分さを呈しています。この部分について、韓国の概説書や教科書では、韓国の青銅器・鉄器文化および農耕文化と日本の弥生文化との関係性を説明する部分が相対的に不十分で、日本側の言及は先史時期韓日関係についての具体的な事実紹介が省略されたり、概括的に言及されているのを確認できました。これは今後、古代史時期に活発に展開された韓日交流様相を体系的で、脈絡的に理解するのに難しさを伴っています。したがって今後の研究のためには、このような考古学分野において、さらに専門化された研究論議と紹介が並行されなければならないと思います。

一方、歴史研究と歴史教育は、緊密に連結されるべきだと考えます。今回の研究活動を通じて韓日両国学界の研究成果が大衆的歴史教育の現場へ適切に連結していない事例を見ることができました。今後両国の歴史研究と歴史教育が体系的に連結されうる方法と関連書籍についての補完方法についての模索も一緒に進められればと思っています。

このような、さらに発展された研究活動は、韓日両国の交流と協力のための歴史的成果物として韓日両国の歴史学界の疎通と理解だけでなく、両国の発展および東アジアの新しい協力のための新しい共同体構成の踏み石として大きな意味を準備すると思います。

最後に古代史分科会の委員の方々の深い研究と学問的成果は、本人に大きい刺激と勉強になり、

今後、私自身の深みのある研究成果を成し遂げるのに大きな助けとなったことを感謝いたします。

## 共同研究を終えての所感

森公章

今回の日韓歴史共同研究では私は「古代王権の成長と日韓関係」のうちの第2章「5世紀の日韓関係」と第3章「6世紀の日韓関係」、「古代東アジア国際秩序の再編と日韓関係」のうち第1章「7世紀の日韓関係」を担当した。このなかで例えば5・6世紀の日韓関係で中心課題になる「任那日本府」については、両国の基本的理解の基盤は形成されてきていると思われるが、細部では両国それぞれの国史の視点に由来する差異も存する。他の論点に関しても、今後はさらに史料解釈の突き合わせを行いながら、整合的理解を確立することが望まれるところである。

これらの時代に関連しては、全羅南道の前方後円墳、加耶諸国の発掘、6世紀の百済の王都や弥勒寺・王興寺などの寺院等々、特に韓国側の近年の考古学的知見の増加は新たな考察材料を呈するものとして注目される。出土文字資料については日本でも7世紀の木簡が多数検出されるようになったが、韓国ではまだ全体の数は少ないものの、6世紀の百済・新羅木簡が出土しており、古代王権の確立に関わる統治制度や事務運営の方法などの継受の有無を探ることが期待できる。

今回の共同研究ではこうした諸資・史料の実見や遺跡の見学を行うことができ、考古学的知見に依存する部分も多い当該期の様相を理解する上で有意義であった。両国の文献史学の研究成果ともども、こうした古代史学に関わる情報を共有する必要性、そのためのシステム構築や翻訳体制の確立も、今後の研究環境整備には不可欠の課題となろう。なお、日本でも各地から加耶系土器や韓式土器が出土しており、当該期の日韓関係の実相を解明するには、国家間だけでなく、地域間交流の視点にも目配りすることが重要であると思われる。

最後に個人的な課題としては、日韓古代史研究には漢文史料という共通素材があるが、やはり相互の日常的意志疎通には言語の問題が大きいと感じた。今までにも何度かハングルの勉強を試みたことがあるが、現在は「50の手習い」で、韓国語を習得するのはさらに困難になり、この間の多忙さを理由に今回も未習に終わったのは残念である。通訳を介してではあるが、韓国側委員の3先生や各地でお世話になった方々と交流できた体験には得るところが大きく、今後の国際的共同研究や国際交流でも役立てていきたいと思う。

第2期は〔第1期から〕多くの委員が入れ替わり、第1分科会の研究をどのように変えなければならないか悩んだのは数日前のことのようだが、すでに2年もの研究期間が終わり、これを顧みると月日の流れの早さが恨めしい。

古代韓日関係史の4～6世紀は韓半島および日本列島に布陣したさまざまな勢力の王権が急激に成長する発展期に該当する。そのために多様な共通現象も現れるが、地理的位置と歴史的背景および社会的成長度または現存する編纂書の叙述内容にともなう違いも見出すことができる。

韓日両地域の古代王権成長を研究して、新羅と大和の発展過程と水準に類似点が多く加耶と九州の運命にも共通性があるという印象を受けた。表面的なもののみ指摘するならば、5世紀に新羅と大和が自らの地域で排他的な王権を確立させ6世紀には既存の交易を先導した勢力だった加耶と九州地域が没落して、7世紀に新羅と大和が全国的な王権を再構成するという点があげられる。

それに比べ高句麗と百済は早くから中国と交流または競争しながら、先に発展し1～3世紀に古代国家を成立させ、4世紀には中央集権的な支配体制を確立し、新羅と加耶および日本列島の諸勢力に比べ圧倒的な先進性を具現していた。高句麗と百済の二強は4～6世紀にかけて、韓半島情勢を主導し、新羅と加耶の二弱は形勢により彼らに導かれた。倭は韓半島情勢の影響を受け、伝統的に親交の深かった加耶または百済に誘導されたが、一方では四国分立状態の恩恵を受けていた。

古代日本列島の王権成長の過程は、地理的に海によって隔絶されており、中国からの影響が間接的に及ぶという点で、韓半島のそれとは根本的に異なっているのではないかと考えられる。それにもかかわらず、各地域別に別の王権が成長しそれらの違いが再統合される過程を経ず、成長が不十分でも早くから全国的な王権が成立し日本列島を代表するように見られるのは日本的な特性だ。

今後の古代韓日関係史はいわゆる‘任那日本府説’の問題から脱皮し、韓半島と日本列島の間の交流の性格および王権の成長過程の比較などを追求しなければならないと考えるが、今回の共同研究では所期の成果を成し遂げられなかった。‘任那問題を含んで’という副題を付けたのはそのような本質に達し得ず、まだ研究の余地があることを弁明するためのものでもあり、今回の共同研究の基本目的を勘案したものだ。

韓日研究委員はこれまで少なくとも2ヶ月に1度ずつ合同分科会を17回開催し、第1分科会委員の間で会うたびに親交を深められた点は望ましかった。互いに言葉があまり通じず公式的な集まりが主となったため人間的な理解を深めることができなかった点は残念だが、日本側委員の研究能力や姿勢に対して信頼と共感を抱くことができた。ただし研究環境の側面から見ると、今回の共同研究は第1期に比べて、分科会および研究者個人の所信ある表現が、全体の要求であるという名のもと多分に抑制されていた気がする。韓日歴史共同研究委員会が第2期で終わることなく、今後はもう少し自由な雰囲気の中で韓日間歴史認識の相互理解を深めることができるよう期待している。

## 所感

坂上康俊

第二期日韓歴史共同研究委員会に加わっての所感は、概ね座談会の場で述べておいたので、ここでは若干補足めいたことを記してみよう。

今回の共同研究においては、個別のテーマについての論文を執筆するというスタイルではなく、日韓両国における古代交流史研究の現段階について、過不足無くまとめることに主眼を置いた。今回のようなテーマの決め方をした以上、最も無理が少ない方法で、効率よく役に立つ成果を挙げ得たのではないと思う。テーマが決まってから人が選ばれるのではなく、まず人が決まってからテーマを決めるという方法を採用し、しかも共同研究と銘打つ以上共通のテーマを立てなければならないとなれば、研究史の蓄積が並大抵のものでない以上、テーマが決まってからはたかだか二年に満たない程度の研究で、研究史を画するような論文が生まれることは、宿案があつてそれが皆の認めるテーマに選定されるか、もしくはよほどの幸運に恵まれなければ、まずは望み得ないこととしなければならない。我々のとった方法は、与えられた条件の中では、最善のものではなかっただろうか。もちろん研究の現段階をまとめるとは言っても、盛り込めなかった分野は残った。個人的に挙げることを許されるならば、第一は渡来人の問題であり、第二は時代区分とその指標の問題である。いずれも今後の課題ということになる。

今回の研究期間のうちに、日本の首相は四人目を数え、韓国の大統領も替わり、日韓双方で「政権交替」が生じたのは奇遇とすべきであろうか。こうした背景にもかかわらず、わが第二期委員会第一分科会が、まずは順調に職務を全うしえたことは、両国の委員長、幹事の諸先生方及び支援組織のご努力によるところが大であるが、一方でアカデミズムの成熟とも評価できるように思う。韓国における木簡の出土事例が増加し、これを承けて韓国木簡学会の創立が見られた。こういった動きは、考古学的分野のみならず文献史学の方面においても日韓の学術的な交流の日常化をもたらしつつある。この潮流は今後ますます盛んになっていくだろうし、統一新羅期の文字資料がもう少し増えれば、日韓古代国家の様相を具体的に比較しあうことも可能となろう。そういった日を遠からず迎えることができることを祈念する。



韓日歴史共同研究委員会第2期を終え、まず感じたのは安堵感だ。自由な一個人として韓日間の共同研究に参加するのは異なり、両国を代表する公式的な機構の委員として活動するという事実がもたらす圧迫感が一定に作用する中、第二期委員会が出帆してすぐに研究テーマの選定をめぐる摩擦にぶつかった。4つの分科会から構成された委員会は2年間という期間で作業しなければならない制限的な機構だった。このような客観的な条件下で委員会が遂行しなければならない研究テーマとその論及の範囲に関する論難が長い間展開された。果たして委員会の事業がまともに遂行できるだろうかとたまに懷疑された。そのような中、第1分科会では大きな問題もなく、共同研究テーマの設定が比較的早く合意され、さらにその結果物を提出することもできた。古代史分科に属した韓日委員の間での相互に対する信頼と尊重がこれを可能にしたのだ。

そして、安堵感に続いて物足りなさを感じた。たとえ表向きには期間内に作業を無事に終え、与えられた業務を忠実に遂行したかと自問してみると、何か物足りなさが残る。今回は韓日両国の史学界における理解の違いという大きな問題を研究テーマとした。そのため共同研究または両側学界の既存研究成果を深く考察し意見の違いを狭めていく形をとり、自然とテーマ設定と研究進行は政治史が中心になった。今後はその研究範囲を社会史と文化史から拡大しなければならず、学界の既存の歴史認識の枠組みを越え、これを先導する視覚を提示することが必要だ。東北亜細亜地域史という観点を積極的に考え、韓日共同の古代史体系の樹立の方向を摸索することもその一例となりえる。今後またこのような共同研究の機会があれば、この第2期の経験を踏まえより良い方向を摸索されることを期待している。

これまでの2年間、私は多くのことを得た。特に、両国を行き来して行った遺蹟踏査は印象的だった。南は沖縄から北は仙台にまで、日本のさまざまな地域の遺蹟と風土を直接見て感じるができる機会を持てたことは幸運だった。それまで文字を通じて理解してきたこととは異なった新しい感覚が与えられた。このような生の体験は日本の歴史と文化を理解するところ多いに役立った。今後このような経験をすることができる機会を成長していく韓日両国の若い史学徒たちに準備することができる方案の摸索が、両国歴史学界における相互理解の増進にたいへん重要だということを新たにそして切実に感じられた。



## 第2期日韓歴史共同研究報告書(第1分科会篇)

---

2010年3月発行

編集・発行 日韓歴史共同研究委員会

事務局 財団法人 日韓文化交流基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-12-1 虎ノ門ワイコービル3F

電話:03-5472-4323 FAX:03-5472-4326 <http://www.jkcf.or.jp>

©2010 The Japan-Korea Joint History Research Committee

---

本書の一部分または全部を著作権法で定められている範囲を越え、著作権者に無断で複写・複製・転載・およびデータファイル化することを禁じます。

